

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月30日
【事業年度】	自平成28年1月1日 至 平成28年12月31日
【会社名】	エイチエスピーシー・ホールディングス・ピーエルシー (HSBC Holdings plc)
【代表者の役職氏名】	グループ・ファイナンス・ディレクター イアン・マッケイ (Iain Mackay, Group Finance Director)
【本店の所在の場所】	連合王国E14 5HQロンドン市カナダ・スクエア8 (8 Canada Square, London E14 5HQ, United Kingdom)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 神田 英一
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号パレスビル3階 クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6632-6600
【事務連絡者氏名】	弁護士 芦澤 千尋 弁護士 瀬戸山 真
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号パレスビル3階 クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6632-6600
【縦覧に供する場所】	該当なし

(注)

1. 本書において別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有するものとする。

「HSBCホールディングス」、「エイチエスピーシー・ホールディングス」または「当社」とは、	エイチエスピーシー・ホールディングス・ピーエルシーをいう。
「HSBC」、「エイチエスピーシー」または「当グループ」とは、	エイチエスピーシー・ホールディングス・ピーエルシーおよびその子会社をいう。
「香港」とは、	中華人民共和国香港特別行政区をいう。
「英国」または「連合王国」とは、	グレート・ブリテンおよび北部アイルランド連合王国をいう。

2. 別段の記載のない限り、本書中の「米ドル」または「ドル」はアメリカ合衆国の法定通貨を、「円」または「日本円」は日本の法定通貨を指す。2017年4月3日（日本時間）現在における株式会社三菱東京UFJ銀行発表の対顧客電信直物売買相場の米ドルの日本円に対する仲値は、1米ドル=111.27円であった。本書において記載されている米ドルの日本円への換算はかかる換算率によって便宜上なされているもので、将来の換算率を表すものではない。
3. 別段の記載のない限り、本書中の「ポンド」は英国スターリングポンドを、「ペンス」は英国の通貨であるペンスを指す。2017年4月3日（日本時間）現在における株式会社三菱東京UFJ銀行発表の対顧客電信直物売買相場のポンドの日本円に対する仲値は、1ポンド=139.48円であった。本書において記載されているポンド/ペンスの日本円への換算はかかる換算率によって便宜上なされているもので、将来の換算率を表すものではない。
4. 別段の記載のない限り、「ユーロ」は欧州連合の通貨であるユーロを指す。

5. 本書の表の計数が四捨五入されている場合、合計は必ずしも計数の総和と一致しない。
6. 本書には、HSBCの財務状態、業績、資本ポジションおよび事業に関する将来の見通しが記載されている。歴史的事実ではない記述（HSBCの意見および見込みに関する記載を含む。）は、あくまで将来予測情報である。「期待している」、「目標としている」、「予期している」、「意図している」、「予定している」、「考えている」、「目指している」、「見積もっている」、「潜在的」、「合理的に可能」といった用語やこれらの用語の変化形やこれらに類似した表現は、将来予測情報を表現することを意図している。これらの記述は、当社の現在の計画、見積りおよび予測に基づくものであり、したがって、これらに過度に依拠すべきではない。将来予測情報はそれらが発せられた日のみにおけるものである。HSBCは当該日以降に生じた事由または存在した状況を反映するために将来予測情報を修正または更新する約束をしていない。
- また、米国証券取引委員会への定期報告書、株主向けの要約財務書類、株主総会招集通知、目論見書、報道発表およびその他の文書による資料、ならびにHSBCの取締役、役員または従業員の証券アナリストを含む第三者への口頭での声明において、書面および/または口頭による将来的な記述が行われる場合がある。
- 将来予測情報は、固有のリスクや不確実性を伴っている。読者においては、いくつかの要因によって、實際上、将来予測情報において予想または示唆されていた結果とは異なる結果が生じる場合がある（大きく異なる場合も考えられる。）ことに注意が必要である。こうした将来的な記述には以下の項目が含まれ得るが、これらに限定されない。
- ・ 不況の継続または進行、およびコンセンサス予想に織り込まれた範囲を超える失業率の増減等の、当グループが事業を展開する市場における経済全般の状況の変動、為替レートおよび金利の変動、株式市場のボラティリティ、ホールセール資金調達市場における流動性の欠如、国内不動産市場における非流動性および価格低下圧力、金融市場への流動性支援の提供に係る中央銀行の不利な政策変更、過剰債務国におけるソブリン信用度に対する市場の懸念の高まり、公的または民間確定給付型年金の積立状況の不利な変動、ならびに継続的な信用の可用性および当グループがサービスを提供する市場セグメントにおける価格競争に対する消費者の認識。
 - ・ 金融、金利ならびに中央銀行およびその他の規制当局のその他の政策を含む政府の政策および規制の変更、世界の主要市場における金融機関の規制強化の実施に関連した金融機関の規模、活動範囲および相互接続性を変更する取組み、銀行の貸借対照表のレバレッジを低減し、現行ビジネス・モデルおよびポートフォリオ構成から達成できるリターンを引き下げる可能性がある自己資本および流動性の基準の改訂、事業構成およびリスク選好度の変更を目的とした賦課金または課税、消費者市場にサービスを提供する金融機関の実務、価格設定または責任、資産の収用、国有化、没収および外国人所有に関する法律の変更、当グループが事業を展開する主要市場における破産法制の変更およびその結果、投資家の意思決定に重大な影響を及ぼす可能性のある政府の政策変更全般、最近の市場の混乱の結果としての政府の臨時措置、社会不安または法的不確実性を引き起こし、当グループの商品およびサービスに対する需要に影響を及ぼすその他の政治上または外交上の不利な展開、追加コンプライアンス義務を含む、商品の規制当局によるレビュー、規制措置または訴訟のコストの影響および結果、ならびに、証券会社等のノンバンク金融サービス企業からの競争の激化を含む、当グループが事業を展開する市場における競争。
 - ・ 貸倒損失または支払遅延等の当グループが直面するリスクの十分な特定の成功、これらのリスクの管理（口座管理、ヘッジおよびその他の技法を通じて）の成功を含む、HSBC固有の要因。効果的なリスク管理は、とりわけ、ストレス・テストまたはその他の技法を通じて、当グループが使用する統計モデルでは捕捉することができない事象に備える当グループの能力、ならびに当グループの業務、法務、規制および訴訟における困難な課題（特に起訴猶予合意の遵守）への対処の成功、ならびに本書「第3-4 事業等のリスク」の「トップリスクおよび新興リスク」で確認している他のリスクや不確かな事象に左右される。
7. 本書において言及されているウェブサイトおよびその他の書類ならびにそこに記載されている情報は、いずれも、本書の一部をなすものではない。

8. エイチエスピーシー・ホールディングスは、本書において、課税、法令および規制についていかなる助言もするものではない。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

本項において、「英国」とは、イングランドおよびウェールズを意味する。

1【会社制度等の概要】

(1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

会社制度

本書の提出日現在、当社を規制する主たる法律的枠組みは、2006年英国会社法（その後の改正を含む。）（以下「会社法」という。）である。2006年会社法は、2006年11月8日に女王から裁可され、段階的に施行された。会社法は、2009年10月1日に完全に（ただし、いくつかの限定的な対象外箇所がある）最終施行された。

会社法により、1989年会社法の規定により修正および補足された1985年会社法（これまで連合王国で設立された会社を規制する主たる法律的枠組みであった。以下「1985年法」という。）は、廃止され、書き換えられた。会社法の2009年10月1日最終施行によって、当社を含む会社の根幹を統制する法的枠組みにつき多くの点が変更された。

以下は、当社を含む会社に適用される会社法の主要規定を要約したものである。

会社の設立手続には、発起人による基本定款への署名、および通常定款の採用が含まれる。登記官が設立証書を交付する前に、基本定款および通常定款を会社登記機関（以下「登記官」という。）に登録しなければならない。当社は、1948年会社法に基づいて、1959年1月1日に設立された。通常定款には、会社の内部的経営および管理に関する規則が記載される。通常定款には、法律に反しない限り、会社の事業、業務、権利および権限ならびに株主、取締役、その他の役員および従業員の権利および権限に関する規定を設けることができる。通常定款は、特別決議によってのみ変更することができる（ただし、会社法に定める要件に従う）。

通常定款には通常の場合、例えば、以下の事項に関する規定が含まれる。

- (a) 会社の株式に付随する権利および義務（株式の割当て、登録および名義書換ならびに株式資本の増加および変更に関する事項を含む）
- (b) 株主総会の議決および運営
- (c) 取締役（取締役の員数、借入権限を含む権限および義務、報酬、費用および利益、利益相反の宣言および承認にかかる手続、その選任および解任の手続ならびに議事手続に関する事項を含む）
- (d) 会社の秘書役の選任および社印の使用
- (e) 配当の宣言および支払
- (f) 財務書類の作成および株主総会への提出
- (g) 株主への通知手続

会社は、会社の取引を表示および説明するのに足りる会計記録を保管することを会社法によって義務づけられている。会計記録は、会社の取引を表示かつ説明し、当該時点の会社の財務状態をいかなる時にも合理的な正確性をもって表示し、かつ取締役が会社の貸借対照表および損益計算書上に会社の状況および損益の

状態が真実かつ公正に表示されていることを確認するのに足りるものでなければならない。取締役は、事業年度ごとに、会社法の要件に従った貸借対照表、損益計算書および注記からなる財務書類を作成しなければならない。EUの規制市場において取引を認められた有価証券を持つ会社が連結財務諸表を作成する場合は、EC規則に従い、国際会計基準（IAS）を適用した財務書類を作成しなければならない。当社のような上場会社の場合は、連合王国上場監督官庁の要件に従った財務書類を作成しなければならない。これらの財務書類は会計士（以下「会計監査人」という。）による会計士専門家団体が定めた手続および基準に従った監査を受けなければならない。会計監査人は、法律により、会計監査人の判断において、貸借対照表および損益計算書が会社法および関連ある財務報告制度に従って適正に作成されているかどうか、特に当該貸借対照表または損益計算書が会社（またはグループ）のその事業年度末における財務状況および当該事業年度中の損益について真実かつ公正に表示したものであるかどうかを記載した報告書を作成して会社に提出しなければならない。また、会計監査人は事業年度についての取締役の報告書が当該事業年度の財務書類に合致しているか否かを検討し、合致していないと判断する場合には、その事実を報告書に記載しなくてはならない。小規模企業の要件を満たす会社は、一般的な会計および監査要件の一定の免除を受けることを選択することができるが、当社はこの要件を満たしていない。

年次財務書類は、会社の事業に関する公正な検討を含む取締役の報告書、戦略レポート、会社が直面する主要なリスクおよび不確定要素に関する記載（関連ある事業年度中の会社の事業および当該事業年度末の事業状況の推移と実績に関する、事業のサイズおよび複雑性と一貫した平衡の取れたかつ包括的な分析を含む。）、（当社のような上場会社の場合）取締役の報酬報告書およびかかる年次報告書と年次財務書類に関する会計監査人の報告書とともに株主総会に提出されなければならない。公開会社の場合には、当該財務書類が提出される株主総会の21日以上前に会社の株主名簿に登録された会社の全株主に送付されなければならない。公開会社（当社を含む）の場合には、財務書類が株主総会に提出され、かつ、関連ある事業年度末から6ヶ月以内に登記官に提出されなければならない。ロンドン証券取引所の主要市場に上場されている会社の場合（当社はロンドン証券取引所に上場されている。）、財務書類は、関連ある事業年度末から4ヶ月以内に公開しなければならない。会社法を改正する規則の下では、株主が同意する場合は、会社は年次報告書および年次財務書類を株主に送付するのではなく、戦略レポートの写しのみを特定の補足情報とともに株主に送付することができる。

取締役の報告書には、特に会社法に定める一定の事項（会社が宣言する配当に関する取締役の勧告を含む）を記載しなければならない。通常定款には、期末配当の支払いについては株主総会の承認を受けなければならない旨、株主総会は取締役がその報告書の中で勧告した金額を超えて配当を支払うことを決議できない旨、および取締役が株主の承認なく中間配当を支払うことができる旨を規定するのが通常である。会社法は、配当は、その配当支払いのための十分な配当可能利益（会社法に定める方法で計算する）（おおむね会社の累積実現利益から累積実現損失を控除した額）がある場合にのみ支払うことができる旨を定めている。さらに、当社のような公開会社は、純資産が払込済資本金総額と配当不能な準備金の合計額を下回る場合、または、配当支払いにより、そのおそれがある場合には、配当を実施することを禁止されている。

株主

公開会社（当社を含む）は、株主総会を少なくとも毎暦年に1回開催しなければならない。かかる株主総会を年次株主総会という。慣例上、年次株主総会の開催の主な目的は、年次報告書および財務書類の受領に加えて、とりわけ取締役の選任または再任、配当の支払いの承認、会計監査人の選任ならびにその報酬額について決定することにある。また、通常定款の定めによっては、会社の取締役は年次株主総会以外の株主総会（単なる株主総会）を招集することができ、一定割合の株式を保有する株主は、取締役に対してかかる株主総会の招集を請求することができる。

会社の株式に付随する議決権および株主総会におけるその行使方法については、通常、会社の通常定款に規定されている。

株主総会に出席し議決権を行使することのできる各株主は、関連する株主の総会に出席し、発言および議決権を行使する権利のすべてまたは一部を行使することのできる代理人を総会に出席させることができる。代理人は会社の株主でなくてもよい。通常定款において、定足数および総会の議長の選任等株主総会に関するその他の事項が定められる。

株主総会の決議のほとんどは、通常、普通決議すなわち本人または代理人により議決権を行使した株主の単純過半数の挙手により、または投票の場合、行使された議決権の単純過半数により採択される。ただし、会社法または通常定款に定めのある場合は、通常定款の修正その他の一定の事項については、議決権の4分の3以上の多数の特別決議によらなくてはならない。

経営および運営

公開会社には、2人以上の取締役（全員自然人でなければならない）および1人以上の秘書役を置かなければならないが、法律上それ以外の特定の役員を選任することは要求されていない。秘書役は、会社法上特定の義務および責任を負い、会社法に定める資格を満たさなくてはならない。

会社法または通常定款における異なる規定の対象となることを条件として、会社の取締役は会社の運営を行う責任があり、通常の場合、会社の全権限を行使することができる。取締役は、通常の場合、取締役会として行動し、会議により、または通常定款にその旨の定めがあるときは、書面により決議する。通常の場合、取締役は、通常定款に基づき取締役により構成される委員会または業務執行取締役に対して特定の権限を付与することができる。

通常の場合、通常定款の規定により、取締役会は包括的にまたは特定の事項に関して、会社を代表する権限をいかなる者（会社の従業員を含む）に対しても付与することができる。

株主は、いつでも特別な通知をもってして、普通決議（単純多数決）により取締役の一部または全部を解任する権限を有する。

新株引受権および株式の発行

会社法によれば、株式の割当てまたは新株引受権もしくは株式への転換権付有価証券の授与を行うためには、取締役は、通常定款の定めまたは株主総会の普通決議による授権が必要とされる。取締役は、通常定款の定めまたは株主総会の普通決議による授権いずれの場合においても、その授権の下で割り当てることのできる株式の上限額を定め、授権が失効する日（授権の有効期間は、設立時の定款の定めによる授権の場合は設立日から、その他のすべての場合は授権決議の日から5年を超えることができない）を明示して授権を得る必要がある。

会社法の規定により、株主は全額現金で払い込まれる持分証券（会社法に定義されている）の割当てに関して優先的引受権を有する。ただし、かかる規定は株主による特別決議、または通常定款により適用されないまたは修正される可能性がある。上場会社は、典型的には、投資家保護委員会が発行するガイドラインに準拠し、また株式発行に最大限の柔軟性を持たせるため、新株引受権の割当て権限およびそれに対応する不適用について1年ごとに更新するものの、会社法上、かかる特別決議による授権は5年間に限り有効である。

株式に関する利害関係の調査

会社法は、公開会社に対して、議決権付株式につき利害関係を有すると当該会社が知っている者または利害関係を現に有しているもしくは過去3年以内に権利を有していたと信じるに足る合理的な理由がある者に対して、当該利害関係に関する事項の開示を要求する権利を付与している。要求された情報を提供しない場合、裁判所の決定発令後、当該株式に関する権利の剥奪、その譲渡および当該株式に関する配当その他の支払いならびに当該株式に関する追加株式の発行の禁止を招来することがある。会社はまた、通常定款により

(当社の通常定款も当該条項を有する)、会社法に基づく当該開示義務の不履行があった場合に、かかる不履行があった株主に対し取締役会による制裁措置を課することができる。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

下記は、当社の通常定款の規定の一部の要約であり、本書の日付現在において効力を有するものである。下記は全般的な概要に過ぎず、詳細については当社の通常定款に定められている。また、株式の詳細については、「第 5 - 1 株式等の状況」を参照のこと。

株主総会

年次株主総会

当社は毎年、2006年会社法、および文脈により、会社に関してその時々効力を有するその他一切の法令で、当社に対して影響を有するもの(2001年証券振替規則(その後の改正も含む。))を含むが、これに限定されない。)(以下「会社法等」という。)の規定に従い、同年の他の総会とは別に、年次株主総会として株主総会を開催する。年次株主総会は、当社の取締役会(以下「取締役会」という。)が決定する日時および場所で開催される。

株主総会の招集

取締役会は、年次株主総会を除き、適当と判断する時期に株主総会を招集することができる。年次株主総会を除く株主総会は、会社法等の定める招集請求によって開催されるが、それがない場合は同じく会社法等の定める招集請求権者がこれを招集することができる。かかる招集請求または招集請求権者によって招集された総会においては、招集請求に明記されているかまたは取締役会が提案するものを除き、いかなる議事も取り扱わない。

株主総会の通知

年次株主総会は、正味21日以上前に書面による通知を行うことにより招集される。その他のすべての総会は、正味14日以上(法律がより長い期間を定めている場合にはその期間)を空けて書面による通知を行うことにより招集される。

株主の議決権

自らまたは代理人によって出席しているすべての株主は、いかなる株主総会においても、会社法等の規定、および株式の発行条件または保有に係る条件における議決に関する特別条項、および通常定款(随時行われる変更または修正を含め、「通常定款」という。)における議決権の一時停止または廃止の定めに従い、挙手においては1議決権を、投票においては保有する1株につき1議決権を有する。

2名以上の共同株主の場合、いかなる議決においても、筆頭者が自らまたは代理人を通じて行使した議決権は、その他の共同株主の議決権を排除して採用される。この場合、筆頭者とは、名簿に保有者の氏名が登録されている順番で決定される。

イングランドまたはその他の地域において、株主の財産または業務に関して管轄権を有する裁判所が、精神障害(病名を問わない。)を理由に財産保全管理人またはその他の者(名称の如何を問わない。)を任命した場合、取締役会は、会社法等に従い、取締役会の求めに従ってかかる任命の証拠が提出された場合、またはされることを条件に、株主総会において、かかる財産保全管理人またはその他の者が、自らまたは代理人を通じて当該株主に代わって議決権を行使することを許可することができる。議決権を行使する権利を主張する者の権能を取締役会が満足する形で証明した文書は、議決権を行使する予定の総会または延会の開催予定時刻から48時間以上前に、当社のその時点における登録事務所(以下「本社」という。)に提出され、または委任状の提出もしくは受理場所として通常定款に従って指定されたその他の場所もしくは住所に提出され、もしくはここで受理されなければならない。さもなければかかる議決権を行使することはできない。か

かる48時間の計算において、取締役会は、営業日ではない日の一部を算入しないことを独自の判断で決定することができる。

特別議事

株主総会において処理する議事は、年次株主総会において処理する以下の議事を除き、すべて特別議事とみなされる。

- (1) 配当の宣言。
- (2) 年次財務書類、当該財務書類に添付すべき取締役報告書、取締役報酬報告書、監査報告書およびその他書類の受領および審議。
- (3) 取締役の任命または再任命。
- (4) 退任する会計監査人(当行により株主総会によらずにその直近の任命がなされた場合を除く。)の再任命および会計監査人の報酬またはかかる報酬の決定方法の決定。

株式の譲渡

譲渡の形式

通常定款における制約に従い、各株主は、一般的な書式または取締役会が承認する書式による譲渡証書をもって、その株式の全部または一部を譲渡することができる。かかる証書は譲渡人本人またはその代理人、および(全額払込済みでない株式の譲渡については)譲受人本人またはその代理人が作成する。譲渡人は、当該株式に関して譲受人の氏名が当社の株主名簿に記入されるまでは、引続き当該株式の保有者とみなされる。

取締役の選任、退任および解任

取締役の員数

当社が通常決議により別段の決定を行わない限り、取締役(代理取締役を除く。)の員数は、5名以上25名以下とする。

当社の取締役選任権

通常定款の規定に基づき、当社は、欠員を補充するため、または既存の取締役会の増員として、取締役として行為する意思のある者を通常決議によって取締役に選任する権限を有するが、取締役の総数は、通常定款に基づき規定された最大員数を超過してはならない。

取締役会の取締役選任権

通常定款に基づき、当社が取締役を選任する権限に抵触することなく、取締役会は、欠員を補充するため、または既存の取締役会の増員として、取締役として行為する意思のある者をいつでも取締役に選任する権限を有する。ただし、取締役の総数は、通常定款に基づき規定された最大員数を超過してはならない。かかる選任を受けた取締役は、かかる選任の直後の当社年次株主総会において退任し、再任適格者となるが、かかる総会において交代により退任する取締役数を決定する際には、勸案されない。

業務執行取締役の選任

会社法等の規定に従い、取締役会は、取締役が適当と判断する任期およびその他の条件で、1名以上の取締役を使用人兼任取締役または業務執行責任者に、いつでも選任することができる。取締役会は、取締役と

当社との間の契約違反に対する損害賠償請求を損なうことなく、かかる選任を取り消し、または終了させることができる。

新取締役の資格

退任する取締役（交代によると否とを問わない。）以外のいかなる者も、以下の場合を除き、株主総会において取締役に選任され、または再任されない。

- (a) かかる者が取締役会の推薦を受けている場合、または
- (b) 当該総会の通知発送の翌日に開始し、当該総会の開催日の正味7日前までに終了する期間中、当該総会において議決権を行使する資格を有する株主（提案される者を除く。）が適式に作成した通知により、当社に対して、かかる者の選任または再任を提案する意思、およびかかる者が選任または再任された場合に当社の取締役名簿に記録すべき詳細が明示され、かつ、かかる者が選任または再任を受ける意欲がある旨の本人作成の通知が、本社の秘書役に送付されている場合。

株式保有要件

取締役は、当社の株式を保有することを要しない。

選任決議

単一の決議によって2名以上の取締役を選任する決議は無効とする。ただし、当該総会において、かかる決議に先立ち、かかる決議事項を提案する通常決議が満場一致で可決された場合は、この限りでない。

交代による退任

当社の各年次株主総会において、取締役の3分の1が交代による退任の対象となる。取締役の員数が3名もしくは3の倍数でない場合、3分の1に最も近くこれを超過しない数の取締役が、退任する。

上記の交代により退任する取締役に加えて、以下の取締役も、交代により退任する。

- (a) 当社の年次株主総会の時点で、これに先行する当社の2回の年次株主総会のいずれにおいても取締役であった者で、かかる年次株主総会のいずれにおいても選任または再任されておらず、かかる年次株主総会のいずれかにおいて、もしくはそれ以降、取締役の地位を一度失った（辞任、退任または解任等、地位を失った理由の別を問わない。）後、当社の株主総会において再任されることがなかった者
- (b) 年次株主総会日時点において、連続9年以上の期間、人事担当または業務執行責任者を除く当社の役職に就いている取締役

交代により退任する取締役

会社法等および通常定款の規定に基づき、各年次株主総会において交代により退任する取締役には、必要数を確保するために必要な範囲で、第一に、退任を希望する取締役で再任を志願しない者、第二に、直近の選任または再任からの在職期間が最も長い取締役が含まれる。在職期間が同じ2名以上の取締役については、当事者間での合意なき場合、退任取締役はくじ引きで決定される。

みなし再任

取締役が交代により退任する株主総会において、当社は、欠員を補充することができるが、かかる補充を行わない場合、退任する取締役は、取締役としての職務を続ける意欲があれば、再任されたものとみなされる。ただし、欠員を補充しないことが明示的に決議された場合、または当該取締役の再任決議が総会にかけられ否決された場合は、この限りではない。

通常決議による解任

当社は、会社法等に基づく取締役の任期満了前に、通常決議によって取締役を解任することができるが、当該取締役と当社との役務契約の違反に対する損害賠償請求権は損なわれず、また（通常定款に基づき）取締役としての職務を行う意欲のあるその他の者を後任取締役に選任することができる。かかる選任を受けた者は、かかる者または他の取締役の退任時期を決定する目的で、自らの前任取締役が最後に取締役に選任または再任された日付において取締役に就任したかのように取り扱われる。

取締役の退任

通常定款における退任（交代によると否とを問わない。）についての規定に抵触することなく、以下の場合、取締役は退任する。

- (a) 取締役が、書面による通知を本社の秘書役に送付し、もしくは電子的方式による場合は本社の秘書役がこれを受信し、または取締役会に提出することで、辞任した場合
- (b) 取締役が、会社法等の規定によって取締役の地位を失い、通常定款に従って解任され、または法律により取締役であることを禁止された場合
- (c) 取締役が破産し、自己に対して財産保全の仮命令が下され、債権者全般と和議もしくは示談し、1986年倒産法に基づく任意整理手続に関して同法第253条に基づく仮命令を裁判所に申請し、または管轄を問わず類似の手続を開始した場合
- (d) 管轄権を有する裁判所から、精神障害（表現の如何を問わない）を理由に、取締役の隔離命令が下され、または自己の職務に関する権限を行使する者として後見人もしくは財産管理人もしくはその他の者が任命され、または1983年精神保健法もしくは管轄を問わない同様の法律に基づく収容申請により病院に収容され、かつ、取締役会が、当該取締役の解任決議を行った場合
- (e) 取締役、および通常定款の規定に従って選任された当該取締役の代理取締役（もしあれば）のいずれもが、取締役会の許可なく、取締役会を連続して6ヶ月間欠席し、かつ、取締役会が、当該取締役の解任決議を行った場合
- (f) 当該取締役以外の取締役全員が署名し、当該取締役の最新の住所に宛てた、書面による通知により、辞任を要求された場合（当該取締役と当社との役務契約の違反に対する損害賠償請求権は損なわれない。）

取締役会の権限および義務

取締役会の権限

会社法等および通常定款の規定、ならびに当社の特別決議による指示に基づき、当社の業務は、取締役会が運営するものとし、取締役会は、業務の運営に関わると否とを問わず、当社の一切の権限を行使することができる。通常定款の変更、および当社の指示によって、かかる変更または指示がなければ有効であったであろう取締役会の先行行為が無効となることはない。取締役会の特定の権限に関する通常定款のその他の規定は、一般的権限を制限するものとはみなされない。

業務執行取締役の権限

取締役会はいつでも、

- (a) 取締役会が適当と判断する期間および条件で、取締役会が適当と判断する取締役の権限、権能および裁量（再委任する権限を含む。）を、業務執行取締役（会長または副会長またはチーフ・エグゼクティブまたはマネージング・ディレクターを含む。）に委任、委託または授与することができ

る。これには、上記の一般性を損なうことなく、行使することで取締役の全員もしくは一部に対して報酬の支払いが生じ、またはその他の利益を付与する、またはその可能性がある一切の権限、権能および裁量が含まれる。

(b) かかる権限の全部または一部を取り消し、撤回し、修正または変更することができる。

委員会への委任

取締役会は、適当と判断する期間および条件で、取締役会の権限、権能および裁量の一部（再委任する権限を含む。）を、1名以上の取締役および（適当と判断する場合は）1名以上の取締役以外の者で構成される委員会に委任することができる。ただし、

(a) 取締役会が設置した委員会が、2名以上で構成される場合、かかる委員会の構成員のうち2名以上が取締役または代理取締役でなければならない。

(b) 委員会の決議は、可決された時点で出席していた構成員に1名でも取締役（またはその代理取締役）が含まれていない限り、効力を有しない。

取締役会は、取締役会の権限の全部または一部と並存して、またはそれに代えて、かかる権限、権能および裁量を委員会に付与することができ、かかる付与された権限、権能または裁量の一部をいつでも取り消し、撤回し、修正または変更し、かかる委員会の構成員の全部または一部を解任することができる。権限、権能または裁量がかかる委任を受けている限りにおいて、通常定款において、取締役会によるかかる権限、権能または裁量の行使についての記述は、かかる委員会によるかかる権限、権能または裁量の行使についての記述と読み替えるものとする。

配当およびその他の支払い

配当の宣言

会社法等および通常定款の規定に基づき、当社は、通常決議により、各株主が当社の利益に対して有する権利および持分に応じて、株主に対する配当を宣言することができる。ただし、いかなる配当も、取締役会が提案する金額を超過してはならない。配当が宣言された株式が複数の通貨建てである場合、かかる配当は、単一の通貨（いずれの通貨でも可）によって宣言される。

中間配当

会社法等の規定に基づき、取締役会は、分配可能な当社の利益に照らして適当であると取締役会が判断する中間配当（固定配当を含む。）を宣言し、これを支払うことができる。取締役会は、同等の順位を有するすべての株式について、かかる株式が複数の通貨建てであっても、単一の通貨（いずれの通貨でも可）によってかかる配当を宣言する。当社の株式資本がいかなる時点においても複数の種類に分割された場合、取締役会は、配当に関して優先権を付与された株式に劣後する株式、および優先権を付与された株式について、かかる中間配当を支払うことができるが、支払時点で優先配当が未払いである場合については、この限りではない。取締役会は、善意で行為していることを条件に、優先権を付与された株式に劣後する株式に対して、合法的に中間配当を支払ったことにより、優先権を付与された株式の保有者が負担する可能性のある損失につき、かかる保有者に対していかなる責任も負わない。

配当に対する権利

株式の発行条件および株式に付帯する権利により、別段の規定がある場合を除き、すべての配当は、かかる配当が支払われる株式に対して払い込まれた（払込請求前のものを除く。）金額に応じて、宣言され、支払われる。以上を条件として、すべての配当は、配当支払期間のいずれかの時点において株式に対して払い込まれた額面金額（普通株式の場合、すべての全額払込済普通株式に対して払い込まれた金額と同額とみな

される。)に対する割合に比例して、分配され、支払われるが、特定日以降に配当権が発生するという条件付きで発行された株式については、かかる条件に従って配当受領権が発生する。

2【外国為替管理制度】

現在、国際連合、欧州連合、連合王国の金融制裁に関する法令、規則その他の命令により禁じられている支払いまたは取引に関する規制を除き、連合王国非居住者による当行普通株式または社債の取得ならびに連合王国非居住者に対する(1)普通株式の配当その他の分配金、(2)普通株式の売却手取金または(3)社債の元利金の送金について、連合王国の外国為替管理規制は存在しない。

3【課税上の取扱い】

以下の記述は、連合王国における一定の税務上の検討事項に関する一般的な指針としてのみ適用されることを意図したものであり、現行の連合王国租税法(2017年6月22日現在(英国時間))、公表されている連合王国歳入税関庁(以下「歳入税関庁」という。)の実務ならびに2006年2月2日の連合王国および日本間の条約(その後の改正を含め、以下「日英租税条約」という。)に依拠しているが、これらは将来、時には遡及的に、変更されることがある。

連合王国における普通株式に対する課税

以下の記述は、普通株式の取得、保有および処分に関する連合王国の課税上の取扱いについての、もっぱら一定の制限的側面に関するものである。以下の記述は、普通株式の絶対的な実質所有者であって、(a)連合王国税法上の連合王国における居住者でなく、かつ(b)連合王国で実施した取引または事業に関連して普通株式を所有する以外の所有者に対してのみ適用されることを意図している。

本概要は包括的なものではなく、連合王国の居住者たる者の地位を取り扱うものでも、また連合王国以外の居住者が連合王国において、取引、商売または職業に従事し、かかる取引、商売もしくは職業を通じて、またはそのために普通株式が使用または所有される場合には、かかる連合王国以外の居住者たる者の地位を取り扱うものでもない。さらに、本概要は、証券のディーラー等、一定の種類の人に対して適用してはならない。

自身の特定の状況における普通株式の取得、保有および処分の結果に関しては、日英租税条約の適用可能性やその影響を含め、自身の税務顧問の助言を求めるべきである。

連合王国における配当に対する課税

普通株式に対する配当の支払いから、連合王国のまたは連合王国による源泉徴収または控除は行われな

い。

配当を受領する普通株式の所有者であっても、(a)連合王国税法上の連合王国における居住者ではなく、かつ(b)連合王国において取引、商売もしくは職業に従事している者(または、会社の場合には、連合王国で取引もしくは事業に従事している会社)であって、連合王国においてこれに関連して普通株式を受領しない場合または普通株式がこれに起因するものでない場合には、当該配当に関してさらに支払うべき連合王国税はない。

連合王国におけるキャピタル・ゲインに対する課税

連合王国居住者ではない普通株式の所有者は、(a)普通株式の処分(もしくはみなし処分)によるキャピタル・ゲインまたは(b)普通株式からのその他収益について、一般に連合王国租税を課されることはない。ただし、かかる所有者が支店もしくは代理店を通じて、または会社の場合には恒久的施設を通じて、連合王国で取引、商売または職業に従事しており、当該取引、商売もしくは職業によりまたはそのために、現在または過去において普通株式が使用または所有されているか、支店もしくは代理店または恒久的施設によりまたはそのために、現在または過去において普通株式が取得または使用された場合には、その限りではない。

この場合、かかる普通株式の所有者は、個々の状況に応じ、普通株式の処分（もしくはみなし処分）によるキャピタル・ゲインについて連合王国租税の対象となる場合がある。

税務上、一時的に連合王国居住者ではない個人株主が、かかる一時的な非居住者期間中に普通株式の全部または一部を処分した場合には、当該個人株主はその収益に対し、適用ある免除または控除に服することを条件に、連合王国のキャピタル・ゲイン課税の対象となる場合がある。

連合王国における印紙税および印紙保留税（以下「SDRT」という。）

提供された対価の価額または価値に対する税率0.5%の印紙税（直近の5ポンドの倍数に切上げ）は、一般に、普通株式の譲渡証書または株式に関する持分利益の譲渡に関する合意を含む証書に対して課される。SDRTは、普通株式譲渡に関する無条件の合意についても、（支払対価の価額または価値に対する0.5%の税率で）課税される。ただし、当該合意が無条件となった日から6年以内に譲渡証書が合意に従って締結され、印紙税が当該証書に対して支払われた場合には、すでに支払われたSDRTは還付される（通常、税が支払われた日から還付命令が出された日までの実効税率による利息を加算した税の還付金が、25ポンド以上の場合）が、支払請求が行われた場合に限る。なお、SDRTの残存債務は消滅する。印紙税またはSDRTの支払債務は、通常、購入者または譲受人により果たされる。印紙税の免除は、対価の価額または価値が1,000ポンド以下の譲渡証書による株式譲渡に適用されるが、証書により有効となる取引が、それより高額の取引または対価の合計が1,000ポンドを超える一連の取引の一部を構成するものではないことが、証書上で証明されている場合とする。

CRESTにおける普通株式の無券面の譲渡は、一般には印紙税ではなく、対価の価額または価値の0.5%の税率のSDRTの対象である。CRESTは、当該システム内で決済された関連取引についてSDRTの回収を義務付けられている。CRESTシステムにおいては、普通株式の同システムへの組入れについては印紙税やSDRTは発生しない。ただし、金員または金員の価値を対価としてかかる組入れが行われた場合には、SDRT債務（通常、税率0.5%）が発生する。

上記の記述は、現行の印紙税およびSDRTの一定の側面に関し、もっぱら一般的な指針とすることを意図している。

一定のカテゴリーに属する者に対する譲渡は印紙税やSDRTの対象とはならないが、譲渡によってはより高い税率が課される可能性のあるものや、本来はSDRTの対象ではないにもかかわらず、通知や説明を求められる場合もある。

社債に関連する英国における課税

以下の記述は、発行会社により日本で発行、売買された社債（以下「本社債」という。）に係る元利金および一定の他の支払いに関連する、本書提出日現在の英国における源泉徴収課税の取扱いについて要約したものである。本要約は、現行法および英国歳入税関庁（以下「歳入税関庁」という。）の実務（2017年6月22日（英国時間）現在）に依拠しているが、これらは将来、時には遡及的に、変更されることがある。以下の記述は、本社債の取得、保有および処分に係る英国のその他の課税上の取扱いについて記述したものである。以下の記述は、もっぱら本社債の完全な実質所有者である者の地位に関連するものである。将来において本社債権者となる者は、本社債のいずれかの回号に係る特定の発行条件が、当該回号および本社債のその他の回号における課税上の取扱いに影響を及ぼす可能性があることに留意すべきである。以下の記述は情報の提供を目的とする一般的な指針であり、十分な注意をもって取り扱われるべきである。以下の記述は税務上の助言を提供することを意図したものでなく、本社債の購入希望者に関連する可能性があるすべての税務上の検討事項について記述することを目指したものでない。本社債権者は、自らの税務上の地位について何らかの疑いがある場合は、専門家に助言を求めるべきである。本社債権者が本社債の取得、保有または処分について英国以外の管轄地で納税義務を負う可能性がある場合は、かかる納税義務の有無（および納税

義務がある場合はいずれの管轄地の法律に基づいてかかる納税義務を負うか)について、専門家の助言を求めることが特に望ましい。なぜなら、以下の記述は、本社債に係る支払いについて、もっぱら英国における課税上の一定の側面を述べたものに過ぎないからである。本社債権者は特に、本社債に係る支払いについては、たとえかかる支払いが英国の法律に基づく課税上の(またはこれを理由とする)源泉徴収または控除なしに行われる場合であっても、他の管轄地の法律に基づく納税義務を負う可能性があることに留意すべきである。

(A) 英国の源泉徴収税

- (1) 利息の支払いを受ける権利を伴う本社債は、承認された証券取引所に上場されており、かつ上場され続けるという場合に限り、「上場ユーロ債」を構成する。本社債が上場ユーロ債であり、かつ上場され続ける間は、本社債についてなされる利息の支払いについては、英国の所得税上の(またはこれを理由とする)源泉徴収または控除なしに行うことができる。

歳入税関庁のコミッショナーが下した命令により、承認された証券取引所として指定された取引所において取引が許可されている場合、証券は、この目的において、「承認された証券取引所に上場」され、(2000年金融サービス市場法第6章の意味における)英国のオフィシャル・リストに記載されるか、または欧州経済地域加盟国に一般的に適用される規定に相当する規定に基づき、承認された証券取引所を持つ英国外の国において正式に上場される。

アイルランド証券取引所は承認された証券取引所(2007年英国所得税法第1005条において定義されている。)である。発行会社は、現行の歳入税関庁の実務につき、アイルランド証券取引所のグローバル・エクスチェンジ・マーケットに正式に上場されかつ取引が許可されている証券は、これらの目的において「承認された証券取引所に上場」されているとみなされると理解している。

- (2) 上記(A)(1)に記載する免除規定に該当しないその他すべての場合において、本社債の利息は、基本税率(現行では20%)により英国の所得税を控除して支払がなされるものに該当する可能性がある。ただし、適用ある二重課税防止条約の規定または適用される可能性のあるその他の免除規定に基づいて歳入税関庁の指示に従い利用できる免除方法がある場合には、これに従う。

(B) 英国の源泉徴収税 - 他の支払い

- (1) 約束証書に基づき関連のある発行会社によりなされたいかなる支払いも上記の英国での源泉徴収税の支払いを免除させうるものではない。
- (2) 本社債に係る支払いが、英国の税務目的上、利息を構成せず(または利息として扱われず)、例えば、英国の税務目的上、年次払いまたは貸株関連払(manufactured payment)を構成する(またはそのように扱われる)場合(特に、本社債の特定の発行条件に規定する諸要項によって決定される。)は、英国の源泉徴収税の対象となる可能性がある。この場合には、英国の所得税を控除の上(源泉徴収税率は当該支払いの性質による。)支払われるべきとされる可能性がある。ただし、適用される可能性のある源泉徴収の免除規定および適用ある二重課税防止条約の規定に基づいて歳入税関庁の指示に従い利用できる免除方法がある場合には、これに従う。

(C) 英国の源泉徴収税に係るその他の規則

- (1) 利息またはその他の支払いが、英国の所得税の控除を受けて行われた場合、英国の居住者ではない本社債権者は、適用ある二重課税防止条約に適切な規定があるときまたは現地の税法上可能なときには、控除税額の全部または一部を回復できる可能性がある。

- (2) 本社債が元本金額の100%を下回る発行価格で発行される場合、かかる本社債の割引相当部分については、上記(A)と(B)の諸規定による英国の源泉徴収税は、一般的には課されない。
- (3) 本社債が、額面を超える金額にて償還され、またはそうなる可能性がある場合は、割引価格で発行される場合とは異なり、かかる額面超過相当部分は、利息の支払いを構成する可能性がある。利息の支払いは、上記に概説した英国の源泉徴収税に服する。
- (4) 上記にいう「利息」とは、英国の税法上解釈される「利息」を意味する。上記は、他の法律に基づき、または、本社債の要項もしくは関連する書類によって設定される、「利息」または「元本」についてのいかなる異なる定義も考慮に入れていない。本社債権者は、本社債に係る支払いであって、英国の税法上の解釈においては「利息」または「元本」を構成しないものに係る源泉徴収税上の取扱いについて、各自専門家の助言を求めるべきである。
- (5) 本「社債に関連する英国における課税」と題する上記の概要は、発行会社の代替がないことを前提とするものであり、かかる代替があった場合の税務上の影響については考慮していない。

4【法律意見】

当社の法律顧問であるクリフォードチャンス・エルエルピーは、次の趣旨の法律意見書を提出している。

- (1) 当社は、英国法に基づいて公開会社として適法に設立されている。
- (2) 本書（訂正も含む。以下同様）の「第一部 企業情報 - 第1 本国における法制等の概要」における記載は、当該記載が英国法（または租税に関しては、連合王国の租税法）に基づく記載である限り、あらゆる重要な点において真実かつ正確である。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

HSBCホールディングス・グループ

(単位：百万米ドル。ただし、1株当たり数値と従業員数を除く。)

	2016年	2015年	2014年	2013年	2012年
営業収益合計	59,836	71,092	74,593	78,337	82,545
税引前当期純利益	7,112	18,867	18,680	22,565	20,649
当期純利益	3,446	15,096	14,705	17,800	15,334
親会社株主に帰属する当期純利益	2,479	13,522	13,688	16,204	14,027

貸借対照表からの抜粋データ(12月31日現在)

	2016年	2015年	2014年	2013年	2012年
株主資本合計	175,386	188,460	190,447	181,871	175,242
資本および負債合計	2,374,986	2,409,656	2,634,139	2,671,318	2,692,538

連結キャッシュ・フロー計算書からの抜粋データ

	2016年	2015年	2014年	2013年	2012年
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,959	(1,122)	(21,372)	44,977	(9,156)
投資活動によるキャッシュ・フロー	(15,060)	(38,912)	(4,961)	(6,585)	5,653
財務活動によるキャッシュ・フロー	(8,918)	(3,577)	(1,868)	(6,981)	(8,232)
現金および現金同等物 12月31日現在	274,550	243,863	301,301	346,281	315,308

連結損益計算書からの抜粋データ

	2016年	2015年	2014年	2013年	2012年
1株当たりの基本的な利益(米ドル)	0.07	0.65	0.69	0.84	0.74
普通株式1株当たりの配当(米ドル) ¹	0.51	0.50	0.49	0.48	0.41
配当支払率 ²	728.6%	76.5%	71.0%	57.1%	55.4%

その他

	2016年	2015年	2014年	2013年	2012年
従業員数(千人)	241	264	266	263	270

1 財務諸表に記載の配当は、ある年度において宣言された普通株式1株当たりの配当であって、当該年度に関連する、または当該年度に係る配当ではない。

2 普通株式1株当たりの配当は、1株当たりの基礎的な利益の割合として表示。

2【沿革】

- 1865年 HSBCグループの創設メンバーである香港上海銀行が、香港および上海の双方において設立される。
- 1959年 インド・マーカントイル銀行およびブリティッシュ・バンク・オブ・ザ・ミドル・イースト（現HSBCバンク・ミドル・イースト・リミテッド）を買収。
- 1965年 恒生銀行有限公司の株式の51%（後に62.14%に増加。）を取得。恒生銀行は、時価総額ベースで香港第4位の上場銀行。
- 1980年 マリン・ミッドランド・バンク・インク（現HSBCユーエスエー・インク）の株式の51%を取得（残余株式は1987年に取得。）。
- 1981年 香港上海銀行が、その時点で存在するカナダ事業を統合。HSBCバンク・カナダは、その後多くの買収を行い、急速に拡大してカナダ最大の外資系銀行となる。
- 1987年 英国最大の主要商業銀行のひとつであるミッドランド・バンク・ピーエルシー（現HSBCバンク・ピーエルシー）の株式の14.9%を取得。
- 1991年 HSBCホールディングス・ピーエルシーが、HSBCグループの親会社として設立される。
- 1992年 ミッドランド・バンク・ピーエルシーの残余株式を取得。
- 1993年 ミッドランド・バンク・ピーエルシーの買収の結果、1月に当グループの本社を香港からロンドンに移転。
- 1997年 ブラジル中央銀行の介入後に、バメリンダス・ブラジル銀行（現HSBCバンク・ブラジル）の特定資産、債務および子会社を引き受ける。また、アルゼンチンにおいて、ロパーツ・グループ（現HSBCバンク・アルゼンティーナ・エスエーの一部）の買収を完了。
- 1999年 リパブリック・ニューヨーク・コーポレーション（後にHSBCユーエスエイ・インクと合併。）およびサフラ・リパブリック・ホールディングス・エスエーを買収。
- 2000年 フランス商業銀行（現HSBCフランス）の発行済株式資本の99.99%の取得を完了。
- 2002年 現HSBCメキシコの持株会社であるグルーポ・フィナンシエル・ピタル・エスエー・デ・シーヴィーの発行済株式資本の99.59%を取得。
- 2003年 ハウスホールド・インターナショナル・インク（現HSBCファイナンス・コーポレーション）を買収。ブラジルのバンコ・ロイズ・ティーエスピー・エスエー＝バンコ・マルチプロおよびブラジルの大手消費者金融会社であるロザンゴ・プロモトラ・デ・ヴェンデス・リミテダを買収。
- 2004年 HSBCバンク・ユーエスエー・インクが、HSBCバンク・アンド・トラスト（デラウェア）エヌエーと合併し、HSBCバンク・ユーエスエイ・エヌエーとなる。バンク・オブ・バミューダ・リミテッドの買収を完了。英国でマークス・アンド・スペンサー・マネー（「M&Sマネー」）として取引を行う、マークス・アンド・スペンサー・リテール・フィナンシャル・サービスズ・ホールディングス・リミテッドを買収。交通銀行の19.9%を取得し、恒生銀行が興業銀行の15.98%を取得。
- 2005年 2002年に初期出資を行った平安保険の保有株式を19.9%に増加。平安保険は、中国本土において第2位の生命保険会社、第3位の損害保険会社。HSBCファイナンスが、メトリス・カンパニーズ・インクの買収を完了し、HSBCは、米国において第5位のマスターカードおよびVISAカードの発行会社となる。

- 2006年 中央アメリカにおける大手銀行グループ、グループ・バニストゥモ・エスエー（「バニストゥモ」）の発行済株式の99.98%を取得する株式公開買付により、バニストゥモを買収。
- 2007年 中国本土のHSBC関連会社である、興業銀行、平安保険および交通銀行の3社が新株を発行。当該新株の買受を行わなかったことから、HSBCの同関連会社に係る株式保有比率は、それぞれ15.98%から12.78%、19.90%から16.78%、19.90%から18.60%に低下。その後、交通銀行に係る株式保有比率については18.60%から19.01%に引き上げる。
- 2008年 台湾の中華商業銀行の資産、債務および事業を取得。
フランスの地方銀行7行の売却を完了。
- 2009年 5月にインドネシアのバンク・エコノミ・ラハルジャ・ティーピーケーの88.89%の買収を完了。
- 2013年 非関連会社化を目的とした興業銀行の勘定仕訳の変更に加え、パナマ事業の売却を完了。さらに、米国の消費者ローンおよび住宅ローン・ポートフォリオ内の不動産ローンの複数のトランシェとともに、非不動産ローン・ポートフォリオの売却を完了。
- 2014年 上海銀行の株式の売却を完了。加えて、米国の消費者ローンおよび住宅ローン・ポートフォリオ内の不動産ローンの複数のトランシェの売却を完了。
- 2015年 興業銀行の株式の一部処分を完了。加えて、米国の消費者ローンおよび住宅ローン・ポートフォリオ内の不動産ローンおよびグローバル・バンキング・アンド・マーケットズのレガシー・ポートフォリオの追加的処分を完了。
- 2016年 2月に本社をイギリスにとどめるとの決定を発表。
7月にバンコ・ブラデスコ・エスエーに対する現金4.8十億米ドルでの当グループのブラジルにおける全事業の売却を完了。
8月に買戻しの対価の上限を2.5十億米ドルとする、普通株式1株当たり0.50米ドルの自社株買戻しを開始。
11月にレバノンの事業売却を発表。
- 2017年 4月に、1.0十億米ドル分の自社普通株買戻しを完了した。

3【事業の内容】

地域

欧州

当グループは、幅広いサービスを欧州の顧客に提供しており、国際貿易および投資を促進している。ロンドン、グローバル・バンキング・アンド・マーケッツの戦略的ハブである。

アジア

HSBCの歴史は、アジアとのファイナンス取引から始まっており、アジアは依然として当グループの戦略の中心である。当グループは、中国の珠江デルタおよびASEAN地域における事業の拡大、ならびに中国人民元の国際化における当グループの優位な立場の強化の継続を目指している。

中東および北アフリカ

HSBCは、中東および北アフリカにおいて、ユニバーサル・バンキング・モデルを提供しつつ、国際貿易振興で重要な役割を果たしながら、大規模なネットワークを有する国際銀行として長期にわたり同地域で事業を展開してきた。当グループの中東および北アフリカにおける優先市場は、サウジアラビア、エジプトおよびアラブ首長国連邦である。

北米

米国は国際貿易上、重要な国家であり、米ドルは今もなお国際貿易および決済における基軸通貨である。当グループは、NAFTA地域をはじめ世界中に所在する北米顧客が事業を拡大できるよう支援している。

中南米

当グループは、メキシコにおける事業拡大に焦点を当てており、メキシコにおいて資産ベースで上位5行の1つであり、当グループの支店ネットワークは10%を超える市場シェアを有する。2016年7月1日、当グループは、ブラジル事業の売却を完了したが、当グループは、引続き大規模な多国籍企業のために北米へのアクセスを提供することを目指している。

グローバル事業部門

当グループは、商品およびサービスを当グループのグローバル事業部門を通じて全世界的に管理している。

リテール・バンキング・アンド・ウェルス・マネジメント(以下「RBWM」という。)

RBWMは、リテール・バンキング、ウェルス・マネジメント、アセット・マネジメントおよび保険の4つの主要な事業分野を通じ、約36百万の顧客にサービスを提供している。

RBWMは、世界的ネットワークを重視しつつ、当グループの世界的展開および規模からの恩恵を受けている、大衆富裕層顧客および新興富裕層顧客向けに、HSBCプレミア・アンド・アドバンス計画に基づき、個人にサービスを提供している。一方で、より簡易な日常的バンキング業務を必要とする顧客に対しては、現地の要望に応えるバンキング関連の商品およびサービスを幅広く提供している。

コマースシャル・バンキング(以下「CMB」という。)

CMBは54の国および地域で約2百万の顧客にサービスを提供している。当グループの顧客は、主として国内市場に焦点を当てた小規模企業から、世界的に事業を展開する企業まで多岐に渡る。

CMBは、顧客が効率的に営業し発展できるよう、それぞれのニーズに合った金融商品および金融サービスを提供することで、顧客を支援している。

提供されるサービスは、なかでも、運転資金、タームローン、決済サービスおよび国際貿易円滑化業務、ならびにM&A取引に関する専門知識および金融市場に対するアクセスを含む。

グローバル・バンキング・アンド・マーケッツ(以下「GB&M」という。)

GB&Mは、50を超える国および地域で約4,100の顧客にサービスを提供している。GB&Mは、世界的に主要な政府、法人および機関顧客を支援している。当グループの商品スペシャリストが引続き、トランザクション・バンキング業務、ファイナンス業務、アドバイザリー業務、キャピタル・マーケット業務およびリスク管理業務を包括的に提供している。

グローバル・プライベート・バンキング（以下「GPB」という。）

GPBは、国際バンキングに対するニーズを持った顧客を含め、個人富裕層およびその家族向けに、当グループの優先市場に展開する13の窓口センターを通じてサービスを提供している。取り扱う商品およびサービスとしては、アドバイザリー業務、投資一任業務および仲介業務から構成される投資管理業務、財産を保全し将来の世代のために残すことを目的とした信託および相続プランニングで構成されるプライベート・ウェルス・ソリューション業務、ならびに広範囲なプライベート・バンキング業務等が挙げられる。

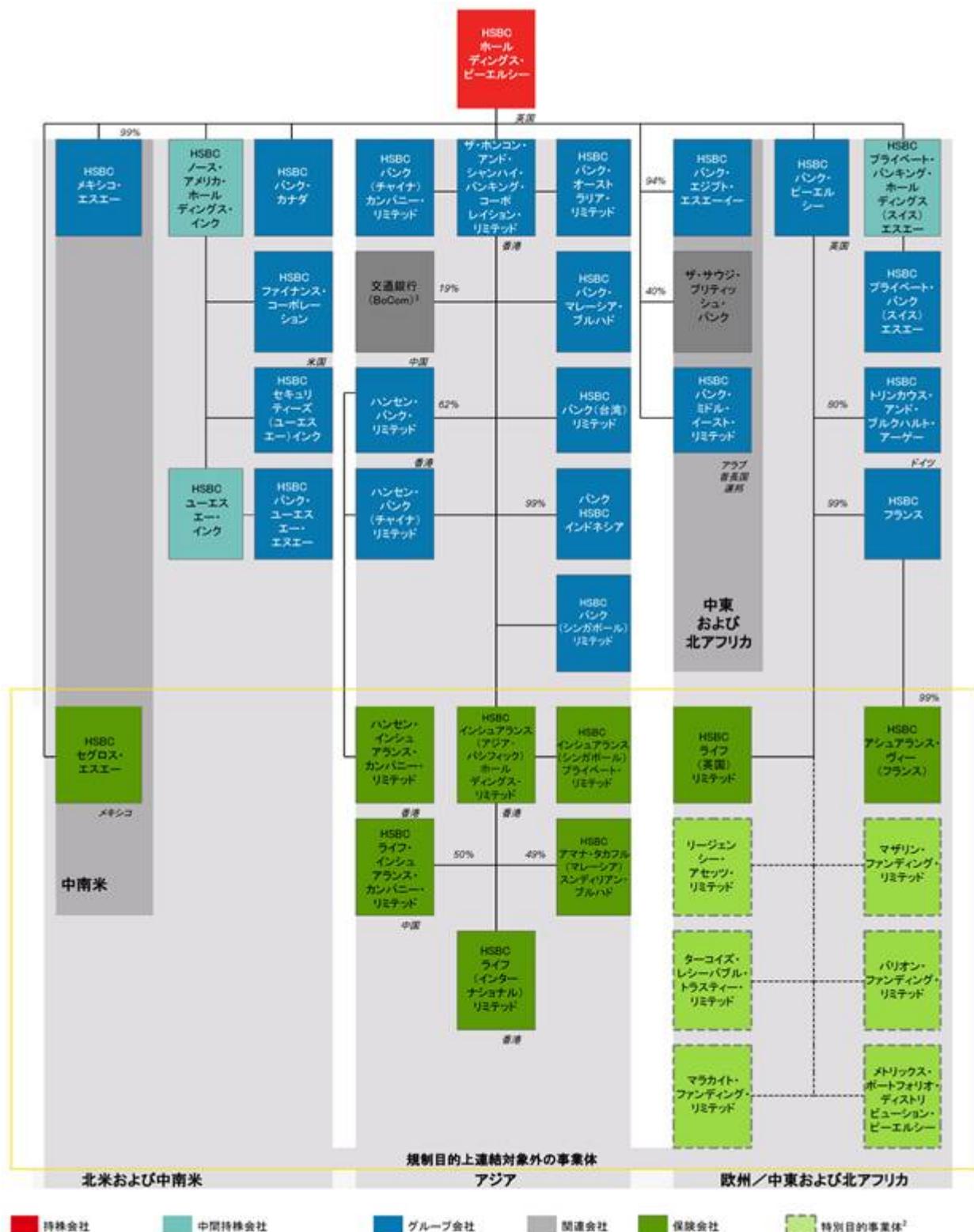
コーポレート・センター

当グループは、当グループが業務を管理する方法をより良く反映するため、2016年にコーポレート・センターを設置した。コーポレート・センターは、バランスシート・マネジメント（以下「BSM」という。）を含むセントラル・トレジャリー、当グループの旧来の業務、関連会社およびジョイント・ベンチャーに対する持分、当グループの業務および英国銀行課徴金を支援する中央管理費用で構成される。

4 【関係会社の状況】

(a) グループ組織

HSBCホールディングス・ピーエルシーの簡略組織図¹



- 2016年12月31日現在。2を除き以下に別段の記載がない限り、優先市場における完全所有の事業体を示している（共同所有については小数点第一位以下切り捨て。）。
- 特別目的事業体の支配については、所有に基づくものではない。
- 規制目的による資本控除法で処理される。

(b)親会社

当社は親会社を有してしない。

(c)子会社

HSBCホールディングスの主要な子会社

2016年12月31日現在

	設立国 または登録国	株式資本におけ るHSBCの持分 (%)	発行済 株式資本金
欧州			
HSBCバンク・ピーエルシー ^{1、2、3}	イングランド およびウェールズ	100	797百万ポンド
HSBCフランス	フランス	99.99	337百万ユーロ
HSBCアシュアランス・ヴィー（フランス）	フランス	100	115百万ユーロ
HSBCプライベート・バンキング・ホールディングス(スイス) エスエー ²	スイス	100	1,363百万 スイス・フラン
HSBC トリンカウス・アンド・ブルクハルト・アーゲー	ドイツ	80.65	91.4百万ユーロ
アジア			
ハンセン・バンク・リミテッド（恒生銀行有限公司）	香港	62.14	9,658百万香港ドル
HSBCバンク・オーストラリア・リミテッド	オーストラリア	100	811百万豪ドル
HSBCバンク（チャイナ）カンパニー・リミテッド	中華人民共和国	100	15,400百万人民元
HSBCバンク・マレーシア・ブルハド	マレーシア	100	115百万リンギット
HSBCバンク(台湾)リミテッド	台湾	100	34,800百万台湾ドル
HSBCライフ(インターナショナル)リミテッド	バミューダ諸島	100	4,178百万香港ドル
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレ ーション・リミテッド（香港上海銀行有限公司） ^{1、2、3}	香港	100	114,359百万香港ドル
HSBCバンク（シンガポール）リミテッド	シンガポール	100	1,530百万 シンガポールドル
中東および北アフリカ地域			
HSBCバンク・ミドル・イースト・リミテッド	アラブ首長国連邦	100	931百万米ドル
HSBCバンク・エジプト・エスエーイー	エジプト	94.53	2,796百万 エジプト・ポンド
北米			
HSBCバンク・カナダ	カナダ	100	1,725百万加ドル
HSBCバンク・ユーエスエー・エヌエー ²	米国	100	2,502百万米ドル
HSBCセキュリティーズ（ユーエスエー）インク ²	米国	100	-
中南米			
HSBCメキシコ・エスエー、インスティトゥシオン・デ・バン カ・マルチプル、グルボ・フィナンシエロ・HSBC	メキシコ	99.99	6,218百万 メキシコ・ペソ

上記子会社はいずれも、HSBCの連結財務諸表の対象である。

- 1 当該会社は、有価証券報告書提出会社である。
- 2 当該会社は、特定子会社である。
- 3 当該会社それぞれの売上高（連結収益）は、当グループの連結売上高（連結収益）の100分の10を超える。

(d)その他の関連当事者

当グループの主要な関連会社およびジョイント・ベンチャーのにおける持分に関する情報については、「第6 - 1 財務書類」の財務諸表注記17「関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける持分」を参照のこと。

(e)関連当事者の取引

関連当事者の取引に関する情報については、「第6 - 1 財務書類」の財務諸表注記36「関連当事者間取引」を参照のこと。

5【従業員の状況】

2016年12月31日現在、当グループは、241,000名の常勤従業員および非常勤従業員を有していた（2015年度末現在：264,000名、2014年度末現在：266,000名）。雇用の中心地は、英国約45,000名、インド約37,000名、香港約29,000名、中国本土約24,000名、メキシコ約16,000名、米国約13,000名およびフランス約9,000名であった。

従業員数に関する詳細情報については、「第3 - 1 業績等の概要」の「従業員数（常勤換算値）」を参照のこと。

従業員との関係

当グループは、従業員代表機関との間で、協議のみならず、適切な場合は交渉も行っている。当グループの方針は、すべての従業員代表機関との間で連絡協議体制を維持することであり、過去5年間に労働争議による重大な業務妨害は発生していない。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

財務指標の要約

非GAAP財務的指標の使用

「第6 - 1 財務書類」で詳述されているように、当グループの業績報告はIFRSに準拠して作成されている。当グループの業績測定において、当グループが使用する財務指標には、前期間比での比較を歪める要素を除外するために、財務報告数値による業績を元に作成された指標が含まれている。こうした指標は、非GAAP財務的指標とみなされる。

2016年度年次報告および決算を通じて当グループが使用する非GAAP財務的指標が以下に記載される。非GAAP財務的指標は、使用された際には説明され、直近の財務報告数値との比較が行われている。

本項後述の「HSBCの調整後税引前当期純利益および貸借対照表データ」から、「グローバル事業部門における優先市場別税引前当期純利益（損失）」までの、グローバル事業部門のセグメント別の業績は、本項後述の「作成の基準」に詳述されるIFRS 8「事業セグメント」に従い、調整後基準で記載される。

調整後業績

調整後業績は、外貨換算差異の前年比での影響および前年比での比較を歪める重要な項目について、財務報告数値による業績を調整することによって算出される。

当グループは、調整後業績を導く際、報告結果から除外される個別の調整されたグループを総称して、「重要な項目」と記載する。以下に詳述されるこれらの項目は、業務を基礎づける動向をよりよく理解するため、業績を評価する際に経営陣および投資家が通常個別に特定し検討する項目である。

これらの項目は、2016年7月1日にバンコ・ブラデスコ・エスエーに売却された当グループのブラジル事業の業績および処分において認識された損失を含む。

調整後業績は内部報告と外部報告を一致させること、経営陣が重要と考える項目を特定し数量化すること、および経営陣が前年比での業績をどのように評価するかについての洞察を提供することによって、投資家にとって有用な情報を提供すると当グループは考えている。

外貨換算差異

外貨換算差異は、2016年度中の主要通貨に対する米ドルの動きを反映している。当グループは、恒常為替レートベースのデータを作成する際に、報告外貨換算差異を除外する。恒常為替レートによるデータを使用することにより、貸借対照表および損益計算書の実績を同一基準で評価し、事業における基本的な動向を正確に理解することが可能となる。

外貨換算差異

2016年度の外貨換算差異は、米ドル以外の通貨を機能通貨とする支店、子会社、ジョイント・ベンチャーおよび関連会社について、以下のように米ドルに再換算することによって算出される。

- ・ 2015年度および2014年度の損益計算書を2016年度の平均為替レートを使用して
- ・ 2015年12月31日および2014年12月31日現在の貸借対照表を2016年12月31日現在の実勢為替レートを使用して

外貨建ての資産および負債を当グループのいずれかの支店、子会社、ジョイント・ベンチャーまたは関連会社の機能通貨に換算する際に使用した為替レートには、いかなる調整も加えていない。表または本文中に「外貨換算差異」への言及がある場合、当グループの事業の機能通貨で報告された比較データは、上記に基づき当該期間に適用された適切な為替レートで換算されている。

重要な項目

後述の「HSBCの税引前当期純利益/(損失)および貸借対照表データの報告数値」から「グローバル事業部門における優先市場別税引前当期純利益/(損失)」までの表は、2016年度、2015年度および2014年度の当グループのグローバル事業部門の各セグメントおよび地理的地域における重要な項目の効果を詳述する。

重要な会計上の見積りおよび判断

当グループの業績は、当グループの連結財務諸表の作成基準となる会計方針、仮定および見積りの選択を反映している。重要な会計上の見積りおよび判断を含む重要な会計方針は、「第6-1 財務書類」の財務諸表注記1.2および個別の注記に記載されている。下記の会計方針は、高度の不確実性を伴い、財務諸表に重大な影響を及ぼすものである。

- 貸付金の減損：一括評価される減損引当金に関する見積りの方法は、歴史的情報の使用が含まれている。歴史的情報は、現在の経済状況および信用状況により、現実に生じる損失が過去の経験よりも多額となり、またはこれを下回る可能性が高いかに関する重要な経営判断により補足されている。個別に評価される引当金に関し、個々の借主の財務状態に関する判断がなされ、かかる判断はそれらの業務および担保の価値に関する広範な要素を含む場合がある。判断の実行は、極めて主観的でセンシティブな推定、特に、多くの地理的地域を通じた経済状況および信用状況の変更の推定を適用することを必要とする。「第6-1 財務書類」の財務諸表注記1.2(d)を参照のこと。
- 繰延税金資産：最も重要な判断は、将来の予測される採算性に関してなされる。「第6-1 財務書類」の財務諸表注記1.2(h)を参照のこと。
- 金融商品の評価：金融商品の公正価値の判断において多くの評価手法が使用されるが、そのいくつかは観測不能の重要な情報を用いており、多くの不確実性の制約を受ける。「第6-1 財務書類」の財務諸表注記1.2(c)を参照のこと。
- 関連会社に対する持分の減損：減損テストは、使用価値の決定、特に、投資の継続的保有から生じることが期待されるキャッシュ・フローの現在価値の予測において、多くの経営上の仮定に基づく重要な判断を含む。「第6-1 財務書類」の財務諸表注記1.2(a)を参照のこと。
- のれんの減損：現金創出部門(「CGU」)の将来のキャッシュ・フローおよびこれらのキャッシュ・フローを割り引くために使用されるレートの予測には、高度な不確実性が含まれる。「第6-1 財務書類」の財務諸表注記1.2(a)を参照のこと。
- 引当金：現在の義務が存在するかの決定、ならびに生じる可能性のある支払いの有無および支払金額の予測に関連する高度の不確実性により、高いレベルの判断が要求される場合がある。「第6-1 財務書類」の財務諸表注記1.2()を参照のこと。

上記の項目の認識または測定に伴う内在的な不確実性および高いレベルの主観性を考慮すると、翌事業年度における業績が経営陣の見積りを基礎付けた予測と異なり、その結果として認識および測定が、これらの財務諸表において経営陣が見積もった金額とは著しく異なる可能性がある。

連結損益計算書

要約連結損益計算書

	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル	2014年 百万米ドル	2013年 百万米ドル	2012年 百万米ドル
正味受取利息	29,813	32,531	34,705	35,539	37,672
正味受取手数料	12,777	14,705	15,957	16,434	16,430
トレーディング純収益	9,452	8,723	6,760	8,690	7,091
公正価値評価の指定を受けた金融商品からの純収益 / (費用)	(2,666)	1,532	2,473	768	(2,226)
金融投資による純収益	1,385	2,068	1,335	2,012	1,189
受取配当金	95	123	311	322	221
正味保険料収入	9,951	10,355	11,921	11,940	13,044
米国支店網、米国カード事業およびピン・アン・インシュアランス(グループ)カンパニー・オブ・チャイナ・リミテッドの処分における収益	-	-	-	-	7,024
その他営業収益 / (費用)	(971)	1,055	1,131	2,632	2,100
営業収益合計	59,836	71,092	74,593	78,337	82,545
正味保険金、支払給付および保険契約準備金の変動	(11,870)	(11,292)	(13,345)	(13,692)	(14,215)
正味営業収益(貸倒損失およびその他の信用リスク引当金控除前)	47,966	59,800	61,248	64,645	68,330
貸倒損失およびその他の信用リスク引当金	(3,400)	(3,721)	(3,851)	(5,849)	(8,311)
正味営業収益	44,566	56,079	57,397	58,796	60,019
営業費用合計	(39,808)	(39,768)	(41,249)	(38,556)	(42,927)
営業利益	4,758	16,311	16,148	20,240	17,092
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分	2,354	2,556	2,532	2,325	3,557
税引前当期純利益	7,112	18,867	18,680	22,565	20,649
法人税費用	(3,666)	(3,771)	(3,975)	(4,765)	(5,315)
当期純利益	3,446	15,096	14,705	17,800	15,334
以下に帰属するもの:					
- 親会社の普通株主	1,299	12,572	13,115	15,631	13,454
- 親会社の優先株主	90	90	90	90	90
- その他持分保有者	1,090	860	483	483	483
- 非支配持分	967	1,574	1,017	1,596	1,307
当期純利益	3,446	15,096	14,705	17,800	15,334

5年間の財務情報

	注記	2016年 米ドル	2015年 米ドル	2014年 米ドル	2013年 米ドル	2012年 米ドル
基本普通株式1株当たり利益		0.07	0.65	0.69	0.84	0.74
希薄化後普通株式1株当たり利益		0.07	0.64	0.69	0.84	0.74
普通株式1株当たり配当金	1	0.51	0.50	0.49	0.48	0.41
		%	%	%	%	%
配当性向	2	728.6	76.5	71.0	57.1	55.4
平均総資産税引後利益率		0.1	0.6	0.5	0.7	0.6
リスク加重資産利益率	3	0.7	1.6	1.5	2.0	1.8
平均普通株主資本利益率		0.8	7.2	7.3	9.2	8.4
対米ドル平均換算レート:						
1米ドル当たりのポンド(ポンド):		0.741	0.654	0.607	0.639	0.631
1米ドル当たりのユーロ(ユーロ):		0.904	0.902	0.754	0.753	0.778

注記については、本項後述の「業績等の概要注記」を参照のこと。以下本項において同じ。

特に記載のない場合、本報告書におけるすべての表は財務報告数値で表示されている。

各グローバル事業部門および地理的地域に関する追加の財務実績データについては、後述の「HSBCの調整後税引前当期純利益および貸借対照表データ」から「リスク加重資産の財務報告数値と調整後数値の比較」の表、および「HSBCの税引前当期純利益/(損失)および貸借対照表データの報告数値」の表から「グローバル事業部門における優先市場別税引前当期純利益/(損失)」の表を参照のこと。

収益および費用項目別のグループ業績

正味受取利息

		2016年	2015年	2014年
	注記	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
受取利息		42,414	47,189	50,955
支払利息		(12,601)	(14,658)	(16,250)
正味受取利息	4	29,813	32,531	34,705
利付資産平均残高		1,723,702	1,726,949	1,786,536
		%	%	%
総利回り	5	2.46	2.73	2.85
控除：資金コスト		(0.87)	(1.00)	(1.05)
純金利スプレッド	6	1.59	1.73	1.80
純利ざや	7	1.73	1.88	1.94

2016年度において、当グループは、ブラジルにおける25.8十億米ドルの利付資産平均残高（2015年：40.0十億米ドル）から、0.9十億米ドルの正味受取利息（2015年：2.1十億米ドル）を得た。ブラジルを除く当グループの純利ざやは、1.70%（2015年：1.79%）であった。

資産の種類別受取利息の要約

	注記	2016年			2015年			2014年		
		平均残高 百万米ドル	受取利息 百万米ドル	利回り %百万米ドル	平均残高 百万米ドル	受取利息 百万米ドル	利回り %百万米ドル	平均残高 百万米ドル	受取利息 百万米ドル	利回り %
短期資金および銀行に対する貸付金		203,799	1,510	0.74	221,924	2,277	1.03	237,148	3,068	1.29
顧客に対する貸付金		865,356	29,272	3.38	909,707	33,104	3.64	931,311	37,429	4.02
売戻契約 非トレーディング		168,207	1,227	0.73	162,308	1,301	0.80	198,273	1,800	0.91
金融投資		430,775	7,248	1.68	396,113	7,508	1.90	399,816	8,323	2.08
その他の利付資産		55,565	3,157	5.68	36,897	2,999	8.13	19,988	335	1.68
利付資産合計		1,723,702	42,414	2.46	1,726,949	47,189	2.73	1,786,536	50,955	2.85
トレーディング資産および公正価値										
評価の指定を受けた金融資産	8,9	179,780	3,897	2.17	195,285	4,626	2.37	238,958	5,596	2.34
減損引当金		(9,127)			(10,606)			(14,015)		
非利付資産		653,115			682,143			668,564		
12月31日に終了した事業年度		2,547,470	46,311	1.82	2,593,771	51,815	2.00	2,680,043	56,551	2.11

負債および資本の種類別支払利息の要約

	注記	2016年			2015年			2014年		
		平均残高 百万米ドル	支払利息 百万米ドル	コスト %百万米ドル	平均残高 百万米ドル	支払利息 百万米ドル	コスト %百万米ドル	平均残高 百万米ドル	支払利息 百万米ドル	コスト %
銀行からの預金	10	49,782	342	0.69	55,863	378	0.68	61,217	481	0.79
公正価値評価の指定を受けた金融										
負債 - 自己発行済負債証券	11	62,042	942	1.52	58,489	717	1.23	66,374	837	1.26
顧客からの預金	12	1,074,661	5,492	0.51	1,075,901	7,401	0.69	1,088,493	9,131	0.84
買戻契約 非トレーディング		118,789	626	0.53	117,947	355	0.30	190,705	652	0.34
発行済負債証券		114,343	2,807	2.45	129,039	3,521	2.73	129,724	4,554	3.51
その他の有利子負債		22,387	2,392	10.68	28,396	2,286	8.05	10,120	595	5.88
有利子負債合計		1,442,004	12,601	0.87	1,465,635	14,658	1.00	1,546,633	16,250	1.05
トレーディング負債および公正価値										
評価の指定を受けた金融負債										
（自己発行済負債証券を除く）		138,486	1,986	1.43	151,294	2,071	1.37	178,518	2,856	1.60

無利息当座預金	184,016	190,914	185,990
資本およびその他の無利息負債合			
計	782,964	785,928	768,902
12月31日に終了した事業年度	2,547,470	14,587	0.57
	2,593,771	16,729	0.64
	2,680,043	19,106	0.71

重要な項目および外貨換算

重要な項目	2016年	2015年
	百万米ドル	百万米ドル
重要な項目	951	2,104
- 英国消費者信用法遵守状況の進行中の調査から発生した戻入 / (引当金)	2	(10)
- 取得、売却および希薄化	949	2,114
外貨換算		1,808
12月31日に終了した事業年度	951	3,912

29.8十億米ドルの正味受取利息は、2015年度と比して2.7十億米ドル（8%）減少した。これは、一部には、正味受取利息を1.2十億米ドル減少させた2016年7月1日の当グループのブラジル事業の処分の影響、および、外貨換算差異の不利な影響による。これらの減少は、アジア（特に香港）およびメキシコ（英国および米国における減少により一部相殺された。）における正味受取利息の成長により一部相殺された。

2016年度の1.73%の純利ざやは、2015年度と比して15ベース・ポイント低下した。これは、8ベース・ポイントの低下効果を有した上記の処分および外貨換算の効果を反映する。その他の減少は、主に、顧客貸付の利ざやの低下を原因とし、これは、部分的に当グループの米国消費者ローンおよび住宅ローン・ポートフォリオのランオフの継続を反映して、当グループの純利ざやに9ベース・ポイントの低下効果をもたらした。また、当グループは負債コストの増額を報告したが、特に香港における顧客口座の資金調達コストの減少により一部相殺された。

受取利息

受取利息は、特に当グループのブラジル事業の売却（3.1十億米ドル）および外貨換算により、2015年度比で4.8十億米ドル減少した。これらの要因を除けば、受取利息合計はわずかに増加した。

顧客に対する貸付金における受取利息は、当グループのブラジル事業に関する1.9十億米ドルの減少および外貨換算の悪影響に起因して、3.8十億米ドル減少した。これらの要因を除けば、顧客貸付の受取利息にはおおむね変更はなかった。ヨーロッパおよびメキシコの残高の成長ならびにメキシコおよびアルゼンチンにおける中央銀行の利上げの効果は、当グループの米国消費者ローンおよび住宅ローン・ポートフォリオのランオフおよびアジアにおける平均残高の低下の効果によりおおむね相殺された。

メキシコにおける利息の成長は、市場シェアの増加および特に中央銀行の利上げに伴う中長期貸付の利ざやの上昇を反映した、平均残高の増加に起因する。受取利息は、主に中長期貸付量の増加による平均残高の成長により欧州で増加し、ユーロ圏における競争の激しい市場価格および金利の低下を反映した、中長期貸付および住宅ローンの利ざやの低下の効果による相殺を上回った。これに対し、アジアでは受取利息が減少したが、これは、特に香港における住宅ローン残高の増加にもかかわらず中長期貸付の平均残高が減少したことによる。2015年の中国における中央銀行の利下げによりアジアの利ざやもわずかに減少したが、これらは香港における利上げにより一部相殺された。

2016年度の短期資金および金融投資の受取利息は、1.0十億米ドル減少し、これはブラジルに関連する0.7十億米ドルの減少を含む。外貨換算およびブラジルの効果を除けば、短期資金および金融投資の受取利息は0.2十億米ドル増加した。この変動は主に、当グループの余剰流動性の増加を反映した、アジアにおける売却可能負債証券の増加による。北米では受取利息は増加したが、これは主に米国財務省証券の純購入および2015年度終了時の米国の利上げを受けた利ざやの上昇による、残高の増加に起因する。

売戻契約 - 非トレーディングの受取利息は、ブラジル関連の減少（0.4十億米ドル）を含め、0.1十億米ドル低下した。外貨換算およびブラジルを除けば、残高の増加および市場レートの改善を反映して、主に北米で増加した。

支払利息

支払利息の報告数値は、ブラジル関連の減少（1.8十億米ドル）および外貨換算に起因して、2.1十億米ドル減少した。これらの要因を除けば、負債および買戻契約の費用の増加が顧客からの預金の支払利息の減少により一部相殺され、支払利息は0.4十億米ドル増加した。

顧客からの預金の支払利息は、ブラジル関連金額（0.8十億米ドル）および外貨換算を含め、1.9十億米ドル減少した。これらの要素を除けば、顧客からの預金の支払利息はアジアおよびヨーロッパにおいて0.5十億米ドル減少し、メキシコ、アルゼンチンおよび北米により一部相殺された。アジアでは、残高の増加による効果が、香港における低コストのアカウントへのポートフォリオの組み合わせに関する変更を含む資金コストの低下（中央銀行による利上げの効果による相殺を上回った。）による相殺を上回った。これらの要素に加え、中国本土、オーストラリアおよびインドを含む多くの市場における中央銀行の利下げが、当グループの資金コストをさらに引き下げた。欧州では、特に英国において平均残高は増加したが、マイナス金利環境の影響を含む資金コストの減少により支払利息が減少した。この減少は、販売促進のための預金の申込および中央銀行の利上げを反映した米国、メキシコおよびアルゼンチンにおける顧客からの預金に関する支払利息の増加により一部相殺された。

発行済負債証券および公正価値評価の指定を受けた自己負債の支払利息は、ブラジルの影響（0.8十億米ドル）を含め、0.5十億米ドル減少した。外貨換算およびブラジルの影響を除けば、支払利息は0.4十億米ドル増加した。これは、HSBCホールディングスによるシニア負債の発行が当グループ全体での償還を上回ったことによる、資金コストの増加および平均残高の増加に起因した。公正価値評価の指定を受けた負債のコストの増加は、HSBCホールディングスによる新規発行の償還期限の長期化および構造的劣後性を原因とする。

買戻契約の支払利息は、残高の増加および市場レートの上昇を反映して、特に北米で0.3十億米ドル増加した。

正味受取手数料

	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル	2014年 百万米ドル
アカウント・サービス	2,417	2,745	3,407
運用資産	2,076	2,570	2,658
カード	1,970	2,281	2,460
信用枠	1,795	1,919	1,890
仲介収益	1,060	1,441	1,371
ユニットトラスト	863	1,007	1,005
輸入／輸出	820	971	1,115
送金	766	772	833
引受け	705	762	872
グローバル・カストディ	662	721	726
保険代理店コミッション	419	519	516
その他	2,116	2,308	2,692
受取手数料	15,669	18,016	19,545
控除：支払手数料	(2,892)	(3,311)	(3,588)
12月31日に終了した事業年度	12,777	14,705	15,957

重要な項目および外貨換算

	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル

重要な項目		
- 取得、売却および希薄化	233	533
外貨換算		574
12月31日に終了した事業年度	233	1,107

正味受取手数料は2015年度比で1.9十億米ドル減少したが、これは一部には、主に英国、アルゼンチンおよびメキシコにおける0.6十億米ドルの外貨換算の悪影響（特にアカウント・サービス、カードおよび支払手数料に影響した。）に起因する。当グループのブラジル事業のバンコ・ブラデスコ・エスエーに対する売却により、正味受取手数料がさらに0.3十億米ドル減少した。また、減少は香港のRBWMにも起因したが、これはアジアにおけるリスク回避的な一般投資家のセンチメントを反映した。

仲介およびユニットトラストからの受取手数料は、主に2015年度上半期の香港における好調な業績から、525百万米ドル減少した。減少は主に、株式市場の取引高の減少による、香港のRBWMにおける有価証券仲介収益の低下であった。

また、カードからの受取手数料は、主に2015年後半の規制変更後の英国における交換手数料の減額を反映して、311百万米ドル減少した。

運用資産からの受取手数料は0.5十億米ドル減少したが、これは一部には、ドイツにおける運用資産からの受取手数料と支払手数料の再分類（0.2十億米ドル）に起因する。また、運用資産からの受取手数料は、商品の取り合わせを利幅の低い固定利付商品に変更したことによりRBWMのグローバル・アセット・マネジメント事業で低下し、スイスのGPBでも減少した。

運用資産からの受取手数料の減少は、主にブローカレッジ手数料の低下および上記の再分類を反映した419百万米ドルの支払手数料の減少により一部相殺された。

トレーディング純収益

	注記	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル	2014年 百万米ドル
トレーディング活動		8,702	7,285	5,419
トレーディング活動による正味受取利息		1,386	1,775	1,907
ヘッジの終了による利益 / (損失)		1	(11)	1
その他のトレーディング収益 - ヘッジ非有効部分				
- キャッシュ・フロー・ヘッジ		(5)	15	34
- 公正価値ヘッジ		23	(11)	19
非適格ヘッジの公正価値の変動	13	(655)	(330)	(620)
12月31日に終了した事業年度		9,452	8,723	6,760

重要な項目および外貨換算

	注記	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル
重要な項目			
トレーディング活動に含まれるもの		26	230
- デリバティブ契約に係る負債評価調整益		26	230
その他のトレーディング純収益に含まれるもの		(508)	(42)
- 非適格ヘッジの公正価値の変動	13	(687)	(327)
- 取得、売却および希薄化		179	285
重要な項目合計		(482)	188
外貨換算			596
12月31日に終了した事業年度		(482)	784

トレーディング純収益（9.5十億米ドル）は、上記の表に要約される重要な項目および外貨換算の1.3十億米ドルの不利な正味の影響にかかわらず、2015年度比で0.7十億米ドル増加した。増加（上記の表に記載された変動を除く。）は、以下に起因する。

- ・ 2015年のわずかな変動と比べ、2016年に、公正価値評価の指定を受けた外貨負債の経済的ヘッジとして保有される資産に1.7十億米ドルの有利な変動があったこと。これらの変動は、「公正価値評価の指定を受けた金融商品からの純収益 / (費用)」における公正価値評価の指定を受けた外貨負債の不利な変動により相殺された。
- ・ 当グループが欧州の市場シェアを獲得したことによるGB&M、特に金利業務およびクレジット業務における増加（0.2十億米ドル）。欧州およびアジアにおける取引量の低下を反映したエクイティにおける減少により一部相殺された。また、当グループは、前年度における227百万米ドルの有利な変動に対し、主に仕組み負債に係る当グループの信用スプレッドの変動に関連して、信用および資金調達評価調整において70百万米ドルの不利な変動を記録した。

公正価値評価の指定を受けた金融商品からの純収益 / (費用)

	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル	2014年 百万米ドル
以下の処分による純収益 / (損失)			
保険契約および投資契約に基づく負債に対応して保有される金融資産	1,480	531	2,300
投資契約に基づく顧客に対する負債	(218)	34	(435)
HSBCの発行済長期負債および関連するデリバティブ	(3,975)	863	508
- 長期負債に係る自己の信用スプレッドの変動（重要な項目）	(1,792)	1,002	417
- その他の公正価値の変動	(2,183)	(139)	91
公正価値評価の指定を受けたその他の金融商品および関連するデリバティブ	47	104	100
12月31日に終了した事業年度	(2,666)	1,532	2,473

当グループの公正価値評価の指定を受けた金融負債の多くは、固定金利の長期負債発行であり、当グループの金利管理戦略の一環として金利スワップと併せて管理されている。これらは、「第6 - 1 財務書類」の財務諸表注記24に詳述されている。

重要な項目および外貨換算

	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル
重要な項目	(1,488)	1,426
- 自己の信用スプレッド	(1,792)	1,002
- 取得、売却および希薄化	304	424
外貨換算		24
12月31日に終了した事業年度	(1,488)	1,450

当グループは、2016年度に2.7十億米ドルの公正価値評価の指定を受けた金融商品からの純費用を計上した（2015年度は1.5十億米ドルの純収益）。2015年度の1.0十億米ドルの有利な変動に対し、2016年度には、信用スプレッドの変動を反映して、当グループの長期負債の公正価値に1.8十億米ドルの不利な変動があった。

この減少は、以下を要因とする、当グループの長期負債および関連するデリバティブの「その他の公正価値の変動」にも起因した。

- ・ 当グループの全般的資金調達戦略の一環として発行された公正価値評価の指定を受けた外貨負債について、2015年度はわずかな変動であったのに対し、2016年度には1.7十億米ドルの大きな不利な変動があった（「トレーディング純収益」において経済的ヘッジとして保有される資産により相殺された）。

- ・ 当グループの長期負債に係る金利および為替レートリスクの経済的ヘッジに関連し、不利な変動が増加して0.2十億米ドルとなった。

これに対し、保険契約および投資契約に基づく負債に対応して保有される金融資産からの純収益1.5十億米ドルは、2015年度よりも0.9十億米ドル増加した。これは主に、2016年度のアジアおよび欧州における株式市場の実績の改善に起因するが、2016年度の当グループのブラジル事業の処分により一部相殺された。

保険契約および投資契約に基づく負債に対応して保有される金融資産からの純収益は、関連する資産ポートフォリオの投資実績に顧客が参加した程度を反映した、顧客に対する負債の対応する変動を原因とする。これらの相反する変動は、「投資契約に基づく顧客に対する負債から生じる純収益 / (損失)」および「正味保険金、支払給付および保険契約準備金の変動」に計上される。

2016年度において、変動の大半は、保険契約者が投資リスクを負担するユニット連動型契約において生じ、顧客に対する負債の変動により相殺された。

金融投資による純収益

	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル	2014年 百万米ドル
以下の処分による純収益	1,421	2,179	1,708
- 負債証券	357	345	665
- 持分証券	1,058	1,829	1,037
- その他の金融投資	6	5	6
売却可能 持分証券の減損	(36)	(111)	(373)
12月31日に終了した事業年度	1,385	2,068	1,335

重要な項目および外貨換算

	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル
重要な項目	701	1,385
- ビザ - 欧州の当グループのメンバーシップ持分の処分に係る収益	584	-
- ビザ - 米国の当グループのメンバーシップ持分の処分に係る収益	116	-
- 興業銀行株式の部分売却益	-	1,372
- 取得、売却および希薄化	1	13
外貨換算		34
12月31日に終了した事業年度	701	1,419

2016年度において、金融投資による純収益は2015年度比で0.7十億米ドル減少した。これは主に、上記の表に示された重要な項目および外貨換算、特に、2015年度における1.4十億米ドルの興業銀行株式の部分売却益が反復されないことを原因とし、2016年度におけるビザ欧州のメンバーシップ持分の処分に係る収益（0.6十億米ドル）およびビザ米国のメンバーシップ持分の処分に係る収益（0.1十億米ドル）により一部相殺された。

正味保険料収入

	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル	2014年 百万米ドル
保険料収入総額	10,588	11,012	12,370
再保険料	(637)	(657)	(449)
12月31日に終了した事業年度	9,951	10,355	11,921

重要な項目および外貨換算

	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル
重要な項目		

	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル
- 取得、売却および希薄化	362	764
外貨換算		169
12月31日に終了した事業年度	362	933

正味保険料収入は2015年度と比して0.4十億米ドル減少したが、これは当グループのブラジル事業の処分（0.4十億米ドル）および外貨換算変動（0.2十億米ドル）からの減少を含む。正味保険料収入は香港において増加し、低金利および市場ボラティリティに対応したフランスにおける減少、ならびに2015年度の当グループの年金事業の処分を受けた英国における減少により一部相殺された。

その他営業収益

	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル	2014年 百万米ドル
賃貸料収入	157	171	162
売却目的資産について認識された利益 / (損失)	(1,949)	(244)	220
投資不動産に係る利益	4	61	120
有形固定資産、無形資産および非金融投資の売却益	35	53	32
興業銀行ならびにその他の関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける持分の希薄化により生じた損失	-	-	(32)
有効な長期保険契約の現在価値の変動	902	799	261
その他	(120)	215	368
12月31日に終了した事業年度	(971)	1,055	1,131

有効な長期保険契約の現在価値の変動

	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル	2014年 百万米ドル
新規事業の価値	900	809	870
期待収益	(532)	(552)	(545)
基礎率の変更および実績差異	513	504	(116)
その他の調整	21	38	52
12月31日に終了した事業年度	902	799	261

重要な項目および外貨換算

	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル
重要な項目		
売却目的資産について認識された利益 / (損失) に含まれるもの	(163)	(214)
- ポートフォリオの処分	(163)	(214)
残りの項目に含まれるもの	(1,763)	157
- 取得、売却および希薄化	(1,763)	157
重要な項目合計	(1,926)	(57)
外貨換算		71
12月31日に終了した事業年度	(1,926)	14

その他営業収益は2015年度と比して2.0十億米ドル減少した。これは、当グループのブラジル事業の売却に係る損失（1.7十億米ドル）および上記の表に報告されるその他の重要な項目の効果による。また、当グループは投資不動産に係る利益の減少との再評価を報告した。

これらの減少は、有効な長期保険契約の現在価値の有利な変動の増加（0.1十億米ドル）により一部相殺された。有効な長期保険契約の現在価値の有利な変動の増加は主に香港で引き受けられた新規事業の価値の増加によるが、フランスにおける減少および当グループのブラジル事業の処分の影響により一部相殺された。

2016年度、当グループは「基礎率の変更および実績差異」における収益513百万米ドルを認識し、2015年度に認識された504百万米ドルから大きな変動はなかった。詳細は、「第6 - 1 財務書類」の財務諸表注記20を参照のこと。

正味保険金、支払給付および保険契約準備金の変動

	注記	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル	2014年 百万米ドル
正味保険金、支払給付および保険契約準備金の変動:				
- 総額		12,508	11,872	13,723
- 控除: 再保険会社の持分		(638)	(580)	(378)
12月31日に終了した事業年度	14	11,870	11,292	13,345

重要な項目および外貨換算

重要な項目	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル
- 取得、売却および希薄化	538	962
外貨換算		246
12月31日に終了した事業年度	538	1,208

正味保険金、支払給付および保険契約準備金の変動は2015年度比で0.6十億米ドル増加し、当グループのブラジル事業の処分による減少(0.4十億米ドル)および外貨換算の変動(0.2十億米ドル)を含む。

この増加は主に、2015年度と比して香港の株式市場の実績が改善されたことを反映して、(保険契約者が投資リスクを負担する)ユニット連動契約をサポートする金融資産に係る利益が改善したことによる。また、保険料収入の増加、および香港における金利を原因とする負債評価の変動により、保険契約者に対する負債の変動が増加した。

これらの増加は、保険料の減少およびフランスにおける投資利益の減少により一部相殺された。

これらの保険契約負債を補完するために保有される、公正価値評価の指定を受けた金融資産に関して認識された損益は、「公正価値評価の指定を受けた金融商品からの純収益/(費用)」に含めて報告されている。

貸倒損失およびその他の信用リスク引当金

	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル	2014年 百万米ドル
引当金戻入控除後の新規引当金	3,977	4,400	5,010
過年度償却額の回収	(627)	(808)	(955)
貸倒損失:	3,350	3,592	4,055
- 個別に評価される引当金	1,831	1,505	1,780
- 一括評価される引当金	1,519	2,087	2,275
売却可能負債証券の減損の戻入	(63)	(17)	(319)
その他の信用リスク引当金	113	146	115
12月31日に終了した事業年度	3,400	3,721	3,851
顧客に対する貸付金の貸倒損失の顧客に対する平均貸付金総額に対する比率	0.39%	0.39%	0.43%

重要な項目および外貨換算

重要な項目	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル
- 取得、売却および希薄化	748	933
外貨換算		184
12月31日に終了した事業年度	748	1,117

3.4十億米ドルの貸倒損失およびその他の信用リスク引当金（以下「LIC」）は、2015年度比で0.3十億米ドル減少した。これは、一部には、特にメキシコおよび英国における0.2十億米ドルの有利な外貨換算差異による。また、当グループのブラジル事業の売却により0.2十億米ドルの減少が生じた。

一括評価されるLIC（1.5十億米ドル）は、2015年度比で568百万米ドル減少した。この減少は、当グループのブラジル事業の売却による230百万米ドルの有利な正味効果および95百万米ドルの有利な外貨換算を含む。残りの変動は以下に起因する。

- ・ CMB（226百万米ドルの減少）における一括評価されるLICが正味戻入となったこと（2015年度は正味貸倒損失）。2016年度における引当金の正味戻入は主に、特に米国およびカナダ、アラブ首長国連邦およびアジアにおける石油・ガス・セクターに対するエクスポージャーに関連した。これは、このセクターに係る見通しが改善したことを反映している。これに対し、2015年度に、当グループは石油・ガス・セクターに関連するエクスポージャーに係る一括的な減損引当金を増額した。一括評価されるLICの減少は、主に石油・ガス・セクターのエクスポージャーに対する新規引当金を反映した英国における増額により一部相殺された。
- ・ GB&Mにおける、特に英国および米国の一括評価されるLICが正味戻入となったこと（2015年度は正味貸倒損失）。

これは、以下により一部相殺された。

- ・ RBWMにおいて、一括評価されるLICが75百万米ドル増加した。この増加は主にメキシコにおける増加であり、無担保貸付の成長に対する当グループの戦略的注力、および不履行率の増加を反映した。これに対し、中央および北アフリカならびにアジアの少数の市場において、一括評価されるLICは減少した。
- ・ コーポレート・センターでは、当グループの米国消費者ローンおよび住宅ローンのランオフ・ポートフォリオにおいてLICが67百万米ドル増加した。

個別に評価されるLIC（1.8十億米ドル）は、2015年度比で326百万米ドル増加した。GB&Mにおける貸倒損失の増加は、CMBにおける減少および有利な外貨換算（79百万米ドル）により一部相殺された。これは、主に以下を要因とする。

- ・ GB&M（0.6十億米ドルの増加）において、増加は主に、鉱業関連企業エクスポージャーに対する大きな特別貸倒損失および石油・ガス・セクターのエクスポージャーに関する貸倒損失に関連して、米国において生じた。また、香港では、2016年度の個別に評価されるLICの多くは、一件の法人エクスポージャーに関連した。これは、2015年度のLICの正味戻入に相当する。

これは、以下により一部相殺された。

- ・ CMBにおいて、個別に評価されるLICの減少（261百万米ドルの減少）は、有利な外貨換算（70百万米ドル）と当グループのブラジル事業の売却に帰する有利な正味の効果（45百万米ドル）を含んだ。その減少はまた、インドネシアにおける個別に評価されるLICの減少を反映したが、同国では、2015年度の貸倒損失は複数のセクターにわたる少数のエクスポージャーに関連していた。英国およびアラブ首長国連邦における貸倒損失の減少も、この減少に寄与した。これらの減少は、製造を含む複数のセクターに関する香港におけるLICの増加、およびデフォルトに移行する石油・ガス・セクターに関するエクスポージャーの数の増加による、カナダにおけるLICの増加により、一部相殺された。特に、個別に評価されるカナダのLICの増加は、上記の石油・ガス・セクターに関連する一括的な減損引当金の変動による相殺を上回った。

2016年度において、当グループは売却可能負債証券に対する減損引当金の正味戻入の増加を報告した。これらは主に、コーポレート・センターのレガシー・クレジット業務における資産担保証券（以下「ABS」という。）に関連した。

営業費用

下表で示されているように、営業費用項目をカテゴリーごとに詳述することに加えて、次のように調整後費用をカテゴリー分けしている。

- ・ 「銀行運営」コストは、通常営業時の運営コストで構成される。通常営業時の運営コストは、業務機能を年度ごとに要求される質および基準で維持し、ITインフラストラクチャーを維持し、収益成長を支える。銀行運営コストは、フロントオフィスとバックオフィスに分けられ、これはHSBCグループがグローバル機能部門（バックオフィス）の支援を受けて4つのグローバル事業部門（フロントオフィス）から組織されていることを反映している。
- ・ 「銀行改革」コストは、強制的な規制上の変更の実施に関連する費用、および将来の業務能力の強化を目的として営業活動を変革するためのプロジェクトに関連して発生するその他の投資コストで構成される。
- ・ 「達成費用」は、2015年6月の投資家向けアップデートで発表された戦略的行動の達成に関連する特定の費用で構成される。これらは、2015年7月1日から2017年12月31日までの間に発生し、グローバル基準等の継続中の取組みは含まない。このカテゴリーで発生した費用は、重要な再構築プログラムの一環として発生している。達成費用は重要な項目に含められており、2015年7月1日より前に個別の重要な項目として特定された再編費用を含んでいる。
- ・ 英国の銀行賦課金は、個別のカテゴリーとして報告される。

営業費用

	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル	2014年 百万米ドル
費用カテゴリー別			
従業員報酬および給付	18,089	19,900	20,366
施設費（減価償却および減損を除く）	3,758	3,830	4,204
一般管理費	12,715	13,832	14,361
管理費	34,562	37,562	38,931
有形固定資産の減価償却および減損	1,229	1,269	1,382
無形資産の償却および減損	777	937	936
のれんの減損	3,240	-	-
12月31日に終了した事業年度	39,808	39,768	41,249

	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル
費用グループ別		
銀行運営 - フロントオフィス	13,612	13,711
銀行運営 - バックオフィス	13,275	13,437
銀行改革	2,746	3,161
銀行賦課金	922	1,421
重要な項目	9,253	5,947
外貨換算		2,091
12月31日に終了した事業年度	39,808	39,768

従業員数（常勤換算値）

	2016年	2015年	2014年

グローバル事業部門			
リテール・バンキング・アンド・ウェルス・マネジメント	124,810	145,868	151,802
コマース・バンキング	44,712	48,651	48,650
グローバル・バンキング・アンド・マーケット	46,659	47,894	46,605
グローバル・プライベート・バンキング	8,054	8,513	8,775
コーポレート・センター	10,940	4,277	1,771
12月31日現在	235,175	255,203	257,603

39.8十億米ドルの営業費用報告数値は、2015年度と比して40百万米ドル増加した。これは、以下を含む重要な項目の増加3.3十億米ドルを反映している。

- ・ 当グループの欧州のGPB事業におけるのれんの償却（3.2十億米ドル）（詳細は、「第6 - 1 財務書類」の財務諸表注記20を参照のこと）。
- ・ 2015年度の0.9十億米ドルに対し、3.1十億米ドルの達成費用。これは、以下により一部相殺された。
- ・ 2015年度の2.5十億米ドルに対し、2016年度の当グループのブラジル事業に関し生じた営業費用1.1十億米ドル
- ・ 法的事項に関連した和解金および引当金の1.0十億米ドルの減少

重要な項目の増加は、外貨換算の有利な効果2.1十億米ドルにより一部相殺された。

重要な項目および外貨換算

	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル
重要な項目	9,252	5,947
- ポートフォリオの処分に関連する費用	28	-
- 達成費用	3,118	908
- 英国のリングフェンスされた銀行の設立費用	223	89
- GPBの減損 - 欧州ののれん	3,240	-
- GPBにおける規制上の引当金	344	172
- 再編その他関連費用	-	117
- 法的事項に関連した和解金および引当金	681	1,649
- 英国顧客損害賠償プログラム	559	541
- 取得、売却および希薄化	1,059	2,471
外貨換算	-	2,091
12月31日に終了した事業年度	9,252	8,038

上記の表に示された重要な項目および外貨換算を除けば、営業費用は30.6十億米ドルであり、2015年度より1.2十億米ドル減少した。これは主に、2016年度に達成された2.2十億米ドルの経費削減および0.5十億米ドルの英国銀行賦課金の減少を反映する。これは、インフレーションの影響ならびに規制プログラムおよびコンプライアンスに対する継続投資により一部相殺された。

銀行運営費用は26.9十億米ドルで、2015年度より0.3十億米ドル減少し、銀行改革費用は2.7十億米ドルで、2015年度より0.4十億米ドル減少した。

銀行改革の要素から構成される規制プログラムおよびコンプライアンスに対する当グループの投資総額は、2015年度から0.4十億米ドル（14%）高い3.0十億米ドルであった。これは、当グループの金融犯罪リスクの管理および能力を強化し、外部に向けたコミットメントを満たすための、グローバル基準プログラムの継続的实施を反映した。

当グループは、当グループの変化努力を継続しており、費用削減プログラムからの利益を引続き享受する。

- ・ RBWMにおける、当グループの支店最適化プログラムの影響を反映した0.4十億米ドルの削減

- ・ オペレーション部門およびテクノロジー部門の費用の低い場所への移転、ITストラクチャーの簡素化および目標運用モデルの実施を反映した1.2十億米ドルの削減
- ・ バックオフィス機能において、プロセスのリエンジニアリングおよび簡素化、ならびにグローバル運用モデルの実施の結果、0.4十億米ドルの削減が実現された。

2016年度の費用削減を考慮に入れると、当グループの現在における運営レートの削減は、取組みの開始から3.7十億米ドルとなった。

FTEで表示される2016年12月31日現在の従業員数は235,175名であり、2015年12月31日から20,028名減少した。これは、当グループのブラジル事業の処分による19,145名の人員削減を含む。ブラジルを除けば、グローバル事業部門およびグローバル機能部門で生じた17,855名のFTEの減少は、グローバル基準プログラムに対する5,694名のFTEの投資、8,073名の達成費用に係るFTEおよび成長のための投資により一部相殺され、FTEの減少は883名であった。

関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分

	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル	2014年 百万米ドル
関連会社における利益持分	2,326	2,518	2,493
- 交通銀行	1,892	2,011	1,974
- ザ・サウジ・プリティッシュ・バンク	415	462	455
- その他	19	45	64
ジョイント・ベンチャーにおける利益持分	28	38	39
12月31日に終了した事業年度	2,354	2,556	2,532

当グループの関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分は2.4十億米ドルであり、特に交通銀行（以下「BoCom」という。）の利益持分に影響した0.1十億米ドルの外貨換算の不利な効果を含む0.2十億米ドル（8%）の減少がみられた。

外貨換算の影響を除くと、当グループの関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分は、ザ・サウジ・プリティッシュ・バンクの貸倒損失の増加、ならびに資産管理収益および投資銀行収益の低下を反映したHSBCサウジアラビアの収益の低下に関連して、0.1十億米ドル（4%）減少した。これは、ザ・サウジ・プリティッシュ・バンクの収益の増加および両関連会社で効率的に管理された費用によって一部相殺された。

当期のBoComにおける当グループの利益持分は1.9十億米ドルであった。2016年12月31日現在、当グループはBoComに対する投資の減損の見直しを実施し、使用価値計算に基づき減損に至っていないと結論付けた（「第6-1 財務書類」の財務諸表注記20を参照のこと。）。

将来の期間において、モデル入力の変更の効果により、現在価値は、増加または減少する可能性がある。BoComが得た留保利益により2017年に簿価が増加することが予測される。簿価が使用価値を超えた時点では、HSBCはBoComの損益に対する持分の認識を継続するが、簿価は、市場価値が簿価を超えるレベルまで上昇しない限り、収入の対応する減額とともに使用価値に等しい数値に減額される。

法人税費用

	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル	2014年 百万米ドル
税引前当期純利益	7,112	18,867	18,680
法人税費用	(3,666)	(3,771)	(3,975)
12月31日に終了した事業年度の税引後当期純利益	3,446	15,096	14,705
実効税率	51.55%	19.99%	21.28%

税引前当期純利益報告数値は減少したが、課税利益報告数値は減少しなかったという2016年度に生じた事由に起因して、2016年度の実効税率は、2015年度（20.0%）よりも上昇して51.6%であった。これらは、控除不能なのれんの減損および当グループのブラジル事業の処分に関する控除不能な損失を含む。2016年度の税金賦課は、認識されない税金損失、前年度調整および2016年1月1日から英国で適用される8%の銀行法人税の影響を含む。詳細は、「第6 - 1 財務書類」の財務諸表注記7を参照のこと。

連結貸借対照表

要約連結貸借対照表の5年間の推移

	注記	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル	2014年 百万米ドル	2013年 百万米ドル	2012年 百万米ドル
資産						
現金および中央銀行預け金		128,009	98,934	129,957	166,599	141,532
トレーディング資産		235,125	224,837	304,193	303,192	408,811
公正価値評価の指定を受けた金融資産		24,756	23,852	29,037	38,430	33,582
デリバティブ資産		290,872	288,476	345,008	282,265	357,450
銀行に対する貸付金		88,126	90,401	112,149	120,046	117,085
顧客に対する貸付金	15	861,504	924,454	974,660	992,089	962,972
売戻契約 - 非トレーディング		160,974	146,255	161,713	179,690	70,112
金融投資		436,797	428,955	415,467	425,925	421,101
売却目的資産		4,389	43,900	7,647	4,050	19,269
その他資産		144,434	139,592	154,308	159,032	160,624
12月31日現在の資産合計		2,374,986	2,409,656	2,634,139	2,671,318	2,692,538
負債および資本						
負債						
銀行からの預金		59,939	54,371	77,426	86,507	95,480
顧客からの預金		1,272,386	1,289,586	1,350,642	1,361,297	1,311,396
買戻契約 - 非トレーディング		88,958	80,400	107,432	164,220	40,567
トレーディング負債		153,691	141,614	190,572	207,025	304,563
公正価値評価の指定を受けた金融負債		86,832	66,408	76,153	89,084	87,720
デリバティブ負債		279,819	281,071	340,669	274,284	358,886
発行済負債証券		65,915	88,949	95,947	104,080	119,461
売却目的で保有する処分グループの負債		2,790	36,840	6,934	2,804	5,018
保険契約に基づく負債		75,273	69,938	73,861	74,181	68,195
その他負債		106,805	102,961	114,525	117,377	118,123
12月31日現在の負債合計		2,192,408	2,212,138	2,434,161	2,480,859	2,509,409
資本						
株主資本合計		175,386	188,460	190,447	181,871	175,242
非支配持分		7,192	9,058	9,531	8,588	7,887
12月31日現在の資本合計		182,578	197,518	199,978	190,459	183,129
12月31日現在の負債および資本の合計		2,374,986	2,409,656	2,634,139	2,671,318	2,692,538

主要な財務情報の5年間の推移

	注記	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル	2014年 百万米ドル	2013年 百万米ドル	2012年 百万米ドル
払込済株式資本		10,096	9,842	9,609	9,415	9,238
資本リソース	16, 17	172,358	189,833	190,730	194,009	180,806
期日未設定劣後借入資本		1,967	2,368	2,773	2,777	2,778
優先証券および期日設定劣後借入資本	18	42,600	42,844	47,208	48,114	48,260
リスク加重資産	16	857,181	1,102,995	1,219,765	1,092,653	1,123,943
財務指標						
顧客からの預金に対する顧客に対する貸付金の比率		67.7	71.7	72.2	72.9	73.4
平均資産合計に対する平均株主資本合計の比率		7.37	7.31	7.01	6.55	6.16
年度末現在の普通株式1株当たり純資産価値(米ドル)	19	7.91	8.73	9.28	9.27	9.09
額面価格0.50米ドルの発行済普通株式数(百万)		20,192	19,685	19,218	18,830	18,476
期末外貨換算レート:						

1米ドル当たりのポンド：	0.811	0.675	0.642	0.605	0.619
1米ドル当たりのユーロ：	0.949	0.919	0.823	0.726	0.758

より詳細な連結財務書類は、以下「第6 - 1 財務書類」に含まれている。

顧客に対する貸付金と顧客からの預金の総合的表示

	注記	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル
総合的な顧客に対する貸付金			
顧客に対する貸付金		861,504	924,454
「売却目的資産」に含めて報告された顧客に対する貸付金		3,623	19,021
- ブラジル	20	-	17,001
- その他		3,623	2,020
12月31日現在		865,127	943,475
総合的な顧客からの預金			
顧客からの預金		1,272,386	1,289,586
「売却目的で保有する処分グループの負債」に含めて報告された顧客からの預金		2,713	16,682
- ブラジル	20	-	15,094
- その他		2,713	1,588
12月31日現在		1,275,099	1,306,268

2016年度の動き

資産合計の財務報告数値は2.4兆米ドルとなり、2015年12月31日現在に比べ、財務報告数値ベースでは1%減、恒常為替レートベースでは5%増となった。

目標資産成長は旧来のポートフォリオの減少およびブラジル事業のバンコ・ブラデスコ・エスエーに対する売却の完了により一部相殺され、当グループは強固な貸借対照表を維持した。当グループは、予期される規制上の要件に従い、当グループの総損失吸収能力を積み上げるため、当期にHSBCホールディングスから30十億米ドル以上の優先債務を発行した。

当グループの顧客からの預金に対する顧客への貸付金の比率は68%であった。顧客への貸付金は、報告数値ベースで63十億米ドル減少し、顧客からの預金は、報告数値ベースで17十億米ドル減少した。これらの変動は以下を含む。

- 顧客への貸付金に対する62十億米ドルの不利な外貨換算変動および顧客からの貸付金に対する81十億米ドルの不利な外貨換算変動
- 当座貸越および預金残高をネット・ベースで決済する、英国のグローバル・リクイディティ・アンド・キャッシュ・マネジメント事業の少数の顧客に関する、企業向け当座貸越および当座預金残高の9十億米ドルの減少
- コーポレート・センターにおける米国第一順位住宅ローンの「売却目的資産」への11十億米ドルの移転

これらの変動を除けば、第4四半期におけるアジアの強力な成長および年度を通じた欧州における増加を受けて、顧客に対する貸付金は19十億米ドル増加した。

資産

現金および中央銀行預け金は、主に欧州大陸および米国におけるユーロ建残高の増加により、29十億米ドル(29%)増加した。

トレーディング資産は、主に香港および米国において10十億米ドル増加した。これは、決済口座残高の増加ならびに負債および持分証券の増加を含む。

利益を最大化するように余剰流動性を管理したため、売戻契約 - 非トレーディングは主に米国において15十億米ドル増加した。

売却目的資産は40十億米ドル減少し、そのうち42十億米ドルはブラジル事業の処分に関連した。

顧客に対する貸付金は、主に欧州（48十億米ドル減）および北米（17十億米ドル減）において、報告数値ベースで63十億米ドル減少したが、アジア（9十億米ドル増）により一部相殺された。これは以下を含む。

- ・ 62十億米ドルの不利な外貨換算変動
- ・ 欧州における企業向け当座貸越残高の減少（9十億米ドル）およびこれに対応する企業顧客からの預金の減少
- ・ 当グループの旧来のポートフォリオを減らす戦略的注力を反映した、コーポレート・センターの米国第一順位住宅ローン残高の「売却目的資産」への移転（11十億米ドル）

これらの要因を除くと、顧客に対する貸付金残高は19十億米ドル（2%）増加した。貿易貸付はほぼ横ばいであったが、特に香港のGB&M（8十億米ドル）およびCMB（4十億米ドル）において、当グループのアジアの中長期貸付残高は13十億米ドル増加した。当グループのRBWM残高は、特に香港の住宅ローンにおいて4十億米ドル増加した。当グループはこの地域で第4四半期に特に力強い成長を記録した（20十億米ドル）。また、主に英国におけるCMBの中長期貸付およびRBWMの住宅ローンの増加により、欧州の残高は15十億米ドル増加した。これに対し、全般的な顧客利益の積極的な管理を反映して、米国のGB&M残高は減少した。

負債

2016年12月31日現在の顧客からの預金は、2015年12月31日現在と比して17十億米ドル減少したが、これは以下を含む。

- ・ 81十億米ドルの不利な外貨換算変動
- ・ 企業向け当座貸越ポジションの下落に伴う企業向け当座預金残高の9十億米ドルの減少

これらの要因を除くと、主に香港および英国のRBWMおよびGLCMにおいて、顧客からの預金は73十億米ドル増加し、英国における増加は目標とする顧客からの委託獲得に起因した。

トレーディング負債は、2016年度末におけるトレーディング活動の増加からの決済口座および正味ショート・ポジションの増加を反映して、2015年度の同期間と比して、主に米国で12十億米ドル増加した。

公正価値評価の指定を受けた金融負債は、HSBCホールディングスによる優先債務の新規発行を反映して、20十億米ドル増加した。

発行済負債証券は、コマーシャル・ペーパー発行の減少を受けて、主に当行において23十億米ドル減少した。これらは、総損失吸収能力資源からのHSBCホールディングスからのグループ間資金調達に代替された。当グループが旧来のポートフォリオのランオフを継続したことによる資金調達要件の減少を反映して、米国でも残高が減少した。

売却目的で保有する処分グループの負債は、当グループのブラジル事業の売却の完了を反映して34十億米ドル減少した。

資本

株主資本合計は、13.1十億米ドル（7%）減少した。当期に生み出された利益の効果は、支払済配当、ならびにポンドおよびユーロに対する米ドルの高騰に起因する累積外国為替損失の増加による相殺を上回った。主に当グループの株式買戻しの取組みを受けた自己株式の正味の増加も、株主資本を2.5十億米ドル減少させた。

リスク加重資産

リスク加重資産は、2016年12月31日現在857.2十億米ドルであり、2015年12月31日と比べ245.8十億米ドル減少した。2016年度において、外貨換算差異反映後、リスク加重資産は207.7十億米ドル減少した。これは、143.2十億米ドルの目標リスク加重資産減少の取組み、および、リスク加重資産を120.9十億米ドル減少させたBoComへの投資の規制上の取扱いの変更により一部相殺された。

リスク加重資産への取組みは以下を含む。

- ・ エクスポーザーの削減、プロセス改善および計算の改良。これによりリスク加重資産は69.8十億米ドル減少し、その55%はGB&Mにおけるものであった。
- ・ ブラジルにおける活動の処分。これによりリスク加重資産は41.8十億米ドル減少した。
- ・ 米国における消費者住宅ローン・ポートフォリオおよびレガシー・クレジット業務勘定の加速された売却。合わせて減少に31.6十億米ドル寄与した。

38.7十億米ドルの勘定規模の増加は、主に、欧州およびアジアにおける、CMBによる企業顧客に対する中長期貸付の増加、ならびにGB&Mによる顧客に対する全般貸付の増加による。

顧客からの預金の国別内訳

	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル
欧州	446,615	491,520
- 英国	361,278	404,084
- フランス	35,996	35,635
- ドイツ	13,925	13,873
- スイス	9,474	10,448
- その他	25,942	27,480
アジア	631,723	598,620
- 香港	461,626	421,538
- 中国本土	46,576	46,177
- シンガポール	39,062	41,307
- オーストラリア	18,030	17,703
- マレーシア	12,904	14,114
- 台湾	11,731	11,812
- インド	11,289	11,795
- インドネシア	5,092	5,366
- その他	25,413	28,808
中東および北アフリカ（サウジアラビアを除く。）	34,766	42,824
- アラブ首長国連邦	16,532	18,281
- トルコ	4,122	6,356
- エジプト	3,790	6,602
- その他	10,322	11,585
北米	138,790	135,152
- 米国	88,751	86,322
- カナダ	42,096	39,727

- その他	7,943	9,103
中南米	20,492	21,470
- メキシコ	14,423	15,798
- その他	6,069	5,672
12月31日現在	1,272,386	1,289,586

グローバル事業部門および地理的地域

報告対象セグメントの変更

(監査済)

グループ・チーフ・エグゼクティブ(グループ経営委員会のサポートを受ける。)は、当グループの報告対象セグメントを特定するための最高業務執行意思決定者(以下「CODM」という。)とされる。

CODMとグループ経営委員会は、グローバル事業部門別、地理的地域別といった多くの基準に基づき、業務活動を検討する。2015年度において当グループは報告対象セグメントを地理的地域別にすべきである判断していたが、やがて、グループ経営委員会およびCODMに提供される内部管理報告において注目されるのがグローバル事業部門別のものに移行してきた。2016年度において内部報告はさらに変化し、業務実績および資本リソースの割当てに係るグループ経営委員会による評価を支援するため、グローバル事業部門別の資本の消費および利益に関する財務情報およびマトリックスを含むようになった。その結果、グローバル事業部門別の分析は、現在、資源を割当て業績を評価するために経営陣に参照される最も重要な項目となり、当グループの報告対象セグメントと判断されている。

また、当グループは、グループ経営委員会およびCODMに対する内部報告において以下の再編成を行った。

- ・ コーポレート・センターの創設：コーポレート・センターの創設のため、一定の機能が統合された。これらは、バランスシート・マネジメント、旧来の事業ならびに関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける持分を含む。コーポレート・センターはまた、これまでその他として報告されていた、当グループの財務活動、中央支援費用および関連する回収ならびに英国銀行賦課金の結果を含む。
- ・ 本店の移転費用：当グループは、これまでその他として報告されていた本部費用を見直し、適切な場合はこれをグローバル事業部門に再配分した。残りの費用はコーポレート・センターにおいて報告される。
- ・ 顧客再編成：当グループは、顧客のニーズに応えるために最も適切なグローバル事業部門に顧客要請を調整する、多くの内部的見直しを行い、その結果、本年度において、CMBからGB&Mへの顧客ポートフォリオの移転、およびCMBからGB&Mへの一定のアジアの保険契約者の移転が行われた。

比較データはこれに従い再表示されている。

また、2016年度にHSBCバンク・エース(トルコ)に関し、HSBCバンク・ピーエルシーとHSBCバンク・ミドル・イースト・リミテッドとの間で締結された管理委託契約に基づき、中東および北アフリカ地域によりなされた管理監督を反映させるため、欧州ならびに中東および北アフリカに関する地理的比較データが再表示されている。

作成の基準

CODMに対する内部報告の変更を受けて、CODMが業績および資源の割当てを評価する方法において、グローバル事業部門ごとの分析が地理的地域ごとの見解よりも重要であると考えられている。そのため、グローバル事業部門は、IFRS 8に基づき当グループの報告対象セグメントと判断されている。

グローバル事業部門の業績は、業績の財務報告数値から重要な項目および外貨換算の効果を除いた調整後業績に基づき、CODMにより評価される。そのため、当グループは、IFRSの要求に従い、調整後ベースの業績を表示する。2015年度および2014年度の調整後業績比較情報は、本項後述の「HSBCの調整後税引前当期純利益および貸借対照表データ」の表に記載されるとおり、恒常為替ベースで表示される。

IFRS 8の要求に従い、当グループの業績に関する財務報告数値の調整後グローバル事業部門業績合計の比較が、本項後述の「HSBCの調整後税引前当期純利益および貸借対照表データ」に示される。グローバル事業部

門の業績の報告数値から調整後数値への補足的比較は、情報の目的で、本項後述の「財務報告数値と調整後数値との比較 - グローバル事業部門」に示される。

当グループの業務は密接に統合されており、そのため、データの表示には、収益および費用に関する特定の項目の内部配賦が含まれている。これらの配賦項目には、事業部門および地理的地域に有意に割り当てることができる範囲において、一定の支援サービスおよびグローバル機能部門の費用が含まれている。このような配賦は体系的かつ一貫性のある基準で行われているが、これらには必然的にある程度の主観が伴う。グローバル事業部門に配賦されない費用は、コーポレート・センターに含まれている。

該当する場合、表示されている収益および費用の金額にはセグメント間資金調達ならびにグループ会社間および事業間の取引が含まれている。かかる取引は、すべて独立企業間取引条件で行われている。グローバル事業部門に関するグループ間除外項目は、コーポレート・センターにおいて表示される。

英国の銀行賦課金費用は、HSBCでは英国に本社を置いている費用とみなしているため、欧州地域に含まれている。グローバル事業部門別の表示目的上、当該賦課金の費用はコーポレート・センターに含まれている。

地理的地域の業績は、財務報告数値基準で示される。

グローバル事業部門別調整後業績の分析

(監査済)

HSBCの調整後税引前当期純利益および貸借対照表データ

	2016年						
	リテール・バンキング・アンド・ウェルスマネジメント		グローバル・バンキング・アンド・マーケッツ		グローバル・プライベート・バンキング・コーポレート・センター		合計
	注記	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	
税引前当期純利益							
正味受取利息		13,198	8,689	4,923	809	1,243	28,862
正味受取手数料 / (支払手数料)		4,839	3,627	3,392	749	(63)	12,544
トレーディング純収益	21	435	447	6,327	183	2,542	9,934
その他収益 / (費用)	34	453	124	277	16	(2,057)	(1,187)
正味営業収益 (貸倒損失およびその他の信用リスク引当金控除前)	22	18,925	12,887	14,919	1,757	1,665	50,153
- 対外		16,319	12,953	17,798	1,498	1,585	50,153
- セグメント間		2,606	(66)	(2,879)	259	80	-
貸付金の減損 (損失) / 戻入およびその他の信用リスク引当金		(1,171)	(1,000)	(457)	1	(25)	(2,652)
正味営業収益		17,754	11,887	14,462	1,758	1,640	47,501
営業費用合計		(12,441)	(5,835)	(8,865)	(1,469)	(1,946)	(30,556)
営業利益 / (損失)		5,313	6,052	5,597	289	(306)	16,945
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分		20	-	-	-	2,335	2,355
調整後税引前当期純利益		5,333	6,052	5,597	289	2,029	19,300
		%	%	%	%	%	%
HSBCの調整後税引前当期純利益持分		27.6	31.4	29.0	1.5	10.5	100.0
調整後費用対効果比率		65.7	45.3	59.4	83.6	116.9	60.9
調整後貸借対照表データ		百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
顧客に対する貸付金 (正味)		306,056	281,930	225,855	35,456	12,207	861,504
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける持分		395	-	-	-	19,634	20,029
対外資産合計		413,287	306,256	925,187	41,459	688,797	2,374,986

顧客からの預金	590,502	341,729	256,095	69,850	14,210	1,272,386	
調整後リスク加重資産（未監査）	37	111,899	274,893	299,629	15,213	150,327	851,961
2015年 ³⁵							
		リテール・バンキング・アンド・ウェルス・マネジメント		グローバル・バンキング・アンド・マーケッツ		グローバル・プライベート・セクター	合計
	注記	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
税引前当期純利益							
正味受取利息		12,579	8,461	4,514	824	2,241	28,619
正味受取手数料 / (支払手数料)		5,545	3,739	3,500	933	(119)	13,598
トレーディング純収益	21	443	462	6,175	204	655	7,939
その他収益	34	675	91	377	4	116	1,263
正味営業収益（貸倒損失およびその他の信用リスク引当金控除前）							
	22	19,242	12,753	14,566	1,965	2,893	51,419
- 対外		16,763	12,863	17,055	1,690	3,048	51,419
- セグメント間		2,479	(110)	(2,489)	275	(155)	-
貸倒損失およびその他の信用リスク引当金							
		(1,060)	(1,434)	(74)	(11)	(25)	(2,604)
正味営業収益		18,182	11,319	14,492	1,954	2,868	48,815
営業費用合計		(12,514)	(5,896)	(8,958)	(1,567)	(2,795)	(31,730)
営業利益		5,668	5,423	5,534	387	73	17,085
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分							
		22	-	-	-	2,421	2,443
調整後税引前当期純利益		5,690	5,423	5,534	387	2,494	19,528
		%	%	%	%	%	%
HSBCの調整後税引前当期純利益持分							
		29.1	27.8	28.3	2.0	12.8	100.0
調整後費用対効果比率		65.0	46.2	61.5	79.7	96.6	61.7
調整後貸借対照表データ		百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
顧客に対する貸付金（正味）		296,607	269,758	231,215	41,161	23,451	862,192
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける持分							
		393	-	-	-	18,080	18,473
対外資産合計		399,866	296,380	842,437	49,241	625,813	2,213,737
顧客からの預金		548,835	327,285	240,971	78,318	13,337	1,208,746
調整後リスク加重資産（未監査）	37	113,268	270,915	308,189	17,121	305,691	1,015,184
2014年 ³⁵							
		リテール・バンキング・アンド・ウェルス・マネジメント		グローバル・バンキング・アンド・マーケッツ		グローバル・プライベート・セクター	合計
	注記	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
税引前当期純利益							
正味受取利息		12,400	8,094	4,148	861	3,103	28,606
正味受取手数料 / (支払手数料)		5,572	3,809	3,412	971	(115)	13,649
トレーディング純収益 / (費用)	21	380	479	5,261	243	(18)	6,345
その他収益	34	623	216	757	4	929	2,529
正味営業収益（貸倒損失およびその他の信用リスク引当金控除前）							
	22	18,975	12,598	13,578	2,079	3,899	51,129
- 対外		17,050	13,103	15,406	1,799	3,771	51,129
- セグメント間		1,925	(505)	(1,828)	280	128	-

貸付金の減損（損失）/戻入およびその他の信用リスク引当金	(901)	(894)	(408)	11	291	(1,901)
正味営業収益	18,074	11,704	13,170	2,090	4,190	49,228
営業費用合計	(11,964)	(5,576)	(8,246)	(1,551)	(2,723)	(30,060)
営業利益	6,110	6,128	4,924	539	1,467	19,168
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分	40	-	-	-	2,342	2,382
調整後税引前当期純利益	6,150	6,128	4,924	539	3,809	21,550
	%	%	%	%	%	%
HSBCの調整後税引前当期純利益持分	28.6	28.4	22.8	2.5	17.7	100.0
調整後費用対効果比率	63.1	44.3	60.7	74.6	69.8	58.8
調整後貸借対照表データ	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
顧客に対する貸付金（正味）	287,496	259,053	228,323	40,928	28,844	844,644
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける持分	383	-	-	-	16,801	17,184
対外資産合計	385,926	288,755	928,215	51,283	640,404	2,294,583
顧客からの預金	514,074	309,152	261,110	78,592	23,681	1,186,609
調整後リスク加重資産（未監査）	³⁷ 109,526	262,634	349,661	17,660	343,882	1,083,363

財務報告数値と調整後数値との比較

（監査済）

調整後業績比較

	注記	2016年			2015年				2014年			
		調整後	重要な項目	報告数値	調整後	外貨換算	重要な項目	報告数値	調整後	外貨換算	重要な項目	報告数値
		百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万
収益	22	50,153	(2,187)	47,966	51,419	3,001	5,380	59,800	51,129	7,612	2,507	61,248
LIC		(2,652)	(748)	(3,400)	(2,604)	(184)	(933)	(3,721)	(1,901)	(918)	(1,032)	(3,851)
営業費用		(30,556)	(9,252)	(39,808)	(31,730)	(2,091)	(5,947)	(39,768)	(30,060)	(5,433)	(5,756)	(41,249)
関連会社および ジョイント・ベン チャーにおけ る利益持分		2,355	(1)	2,354	2,443	114	(1)	2,556	2,382	150	-	2,532
税引前当期純利 益 / (損失)		19,300	(12,188)	7,112	19,528	840	(1,501)	18,867	21,550	1,411	(4,281)	18,680

調整後貸借対照表比較

	2016年			2015年				2014年			
	ブラジル事			ブラジル事				ブラジル事			
	調整後	業	報告数値	調整後	外貨換算	業	報告数値	調整後	外貨換算	業	報告数値
	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
顧客に対する貸付金 （正味）	861,504	-	861,504	862,192	62,262	-	924,454	844,644	110,001	20,015	974,660
関連会社およびジョイ ント・ベンチャーに おける持分	20,029	-	20,029	18,473	666	-	19,139	17,184	990	7	18,181
対外資産合計	2,374,986	-	2,374,986	2,213,737	145,747	50,172	2,409,656	2,294,583	289,936	49,620	2,634,139
顧客からの預金	1,272,386	-	1,272,386	1,208,746	80,840	-	1,289,586	1,186,609	145,084	18,949	1,350,642

調整後利益比較

		2016年	2015年	2014年
	注記	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
12月31日に終了した事業年度				
調整後税引前当期純利益		19,300	19,528	21,550
デリバティブ契約に係るDVA		26	230	(332)
非適格ヘッジの公正価値の変動	23	(687)	(327)	(541)
ビザ - 欧州の当グループのメンバーシップ持分の処分に係る収益		584	-	-
ビザ - 米国の当グループのメンバーシップ持分の処分に係る収益		116	-	-
上海銀行株式の売却益		-	-	428
興業銀行株式の部分売却益		-	1,372	-
処分および所有割合の変動に係る(利益)/損失およびトレーディング損益		(2,081)	(78)	(163)
興業銀行に対する投資の減損		-	-	(271)
自己の信用スプレッド	24	(1,792)	1,002	417
ポートフォリオの処分		(163)	(214)	168
英国消費者信用法遵守状況の進行中の調査から発生した戻入/(引当金)		2	(10)	(632)
連邦住宅金融支援機構との和解契約に関連する費用		-	-	(550)
ポートフォリオの処分に関する費用		(28)	-	-
達成費用		(3,118)	(908)	-
英国のリングフェンスされた銀行の設立費用		(223)	(89)	-
GPBにおける減損 - 欧州ののれん		(3,240)	-	-
GPBにおける規制上の引当金		(344)	(172)	(65)
再編その他関連費用		-	(117)	(278)
法的事項に関連した和解金および引当金		(681)	(1,649)	(1,187)
英国顧客損害賠償プログラム		(559)	(541)	(1,275)
外貨換算			840	1,411
税引前当期純利益財務報告数値		7,112	18,867	18,680

財務報告数値と調整後数値との比較 - グローバル事業部門

グローバル事業部門ごとの重要な項目の補足的未監査分析が以下に示される。

2015年度および2014年度と2016年度の比較

		2016年					
	注記	リテール・バンク ング・アンド・ ウェルス・マネジコマーシャル・バ メント	グローバル・バン ンキング	グローバル・ブラ キング・アンド・イ マーケットツ	グローバル・セ ンター	合計	
		百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	
収益	22						
財務報告数値		20,338	13,405	15,213	1,745	(2,735)	47,966
重要な項目		(1,413)	(518)	(294)	12	4,400	2,187
- デリバティブ契約に係るDVA		-	-	(26)	-	-	(26)
- 非適格ヘッジの公正価値の変動	23	-	-	-	-	687	687
- ビザ - 欧州の当グループのメン バーシップ持分の処分に係る 収益		(354)	(230)	-	-	-	(584)
- ビザ - 米国の当グループのメン バーシップ持分の処分に係る 収益		(72)	-	-	-	(44)	(116)
- 自己の信用スプレッド	24	-	-	-	-	1,792	1,792
- ポートフォリオの処分		-	-	-	26	137	163

- 英国消費者信用法遵守状況の進行中の調査から発生した戻入戻入	-	-	-	(2)	-	(2)
- ブラジル事業の処分からの損失およびトレーディング損益	(987)	(288)	(268)	(12)	1,828	273
調整後	18,925	12,887	14,919	1,757	1,665	50,153
貸倒損失およびその他の信用リスク引当金(「LIC」)						
財務報告数値	(1,633)	(1,272)	(471)	1	(25)	(3,400)
重要な項目	462	272	14	-	-	748
- ブラジル事業の処分からのトレーディング損益	462	272	14	-	-	748
調整後	(1,171)	(1,000)	(457)	1	(25)	(2,652)
営業費用						
財務報告数値	(14,138)	(6,087)	(9,302)	(5,074)	(5,207)	(39,808)
重要な項目	1,697	252	437	3,605	3,261	9,252
- ポートフォリオの処分に関する費用	-	-	-	10	18	28
- 達成費用	393	62	233	6	2,424	3,118
- 英国のリングフェンスされた銀行の設立費用	2	1	-	-	220	223
- GPBにおける減損 - 欧州ののれん	-	-	-	3,240	-	3,240
- GPBにおける規制上の引当金	-	-	-	341	3	344
- 法的事項に関連した和解金および引当金	-	-	94	-	587	681
- 英国顧客損害賠償プログラム	497	34	28	-	-	559
- ブラジル事業の処分からのトレーディング損益	805	155	82	8	9	1,059
調整後	(12,441)	(5,835)	(8,865)	(1,469)	(1,946)	(30,556)
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分						
財務報告数値	20	-	-	-	2,334	2,354
重要な項目	-	-	-	-	1	1
- ブラジル事業の処分からのトレーディング損益	-	-	-	-	1	1
調整後	20	-	-	-	2,335	2,355
税引前当期純利益 / (損失)						
財務報告数値	4,587	6,046	5,440	(3,328)	(5,633)	7,112
重要な項目	746	6	157	3,617	7,662	12,188
- 収益	(1,413)	(518)	(294)	12	4,400	2,187
- LIC	462	272	14	-	-	748
- 営業費用	1,697	252	437	3,605	3,261	9,252
- 関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分	-	-	-	-	1	1
調整後	5,333	6,052	5,597	289	2,029	19,300

2015年³⁵

	注記	グローバル・バンク					合計
		リテール・バンク ング・アンド・ ウェルス・マネジ メント	グローバル・バンク ンキング	グローバル・バンク マーケッツ	グローバル・バンク ング	グローバル・バンク ンター	
		百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
収益	22						
財務報告数値		22,624	14,198	15,972	2,076	4,930	59,800
外貨換算		(1,288)	(790)	(724)	(54)	(145)	(3,001)
重要な項目		(2,094)	(655)	(682)	(57)	(1,892)	(5,380)
- デリバティブ契約に係るDVA		-	-	(230)	-	-	(230)

- 非適格ヘッジの公正価値の変動	23	-	-	-	-	327	327
- 興業銀行株式の部分売却益		-	-	-	-	(1,372)	(1,372)
- 自己の信用スプレッド	24	-	-	-	-	(1,002)	(1,002)
- ポートフォリオの処分		-	-	-	-	214	214
- 英国消費者信用法遵守状況の進行中の調査から発生した引当金ノ(戻入)		22	18	-	(30)	-	10
- ブラジル事業の処分からのトレーディング損益		(2,116)	(673)	(452)	(27)	(59)	(3,327)
調整後		19,242	12,753	14,566	1,965	2,893	51,419
LIC							
財務報告数値		(1,878)	(1,761)	(47)	(13)	(22)	(3,721)
外貨換算		105	76	4	2	(3)	184
重要な項目		713	251	(31)	-	-	933
- ブラジル事業の処分からのトレーディング損益		713	251	(31)	-	-	933
調整後		(1,060)	(1,434)	(74)	(11)	(25)	(2,604)
営業費用							
財務報告数値		(15,970)	(6,852)	(10,767)	(1,840)	(4,339)	(39,768)
外貨換算		1,015	352	573	46	105	2,091
重要な項目		2,441	604	1,236	227	1,439	5,947
- 達成費用		153	163	69	16	507	908
- 英国のリングフェンスされた銀行の設立費用		-	-	-	-	89	89
- GBPにおける規制上の引当金		-	-	-	171	1	172
- 再編その他関連費用		9	5	22	18	63	117
- 法的事項に関連した和解金および引当金		-	-	949	-	700	1,649
- 英国顧客損害賠償プログラム		541	18	(19)	-	1	541
- ブラジル事業の処分からのトレーディング損益		1,738	418	215	22	78	2,471
調整後		(12,514)	(5,896)	(8,958)	(1,567)	(2,795)	(31,730)
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分							
財務報告数値		23	-	-	-	2,533	2,556
外貨換算		(1)	-	-	-	(113)	(114)
重要な項目		-	-	-	-	1	1
- ブラジル事業の処分からのトレーディング損益		-	-	-	-	1	1
調整後		22	-	-	-	2,421	2,443
税引前当期純利益/(損失)							
財務報告数値		4,799	5,585	5,158	223	3,102	18,867
外貨換算		(169)	(362)	(147)	(6)	(156)	(840)
重要な項目		1,060	200	523	170	(452)	1,501
- 収益		(2,094)	(655)	(682)	(57)	(1,892)	(5,380)
- LIC		713	251	(31)	-	-	933
- 営業費用		2,441	604	1,236	227	1,439	5,947
- 関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分		-	-	-	-	1	1
調整後		5,690	5,423	5,534	387	2,494	19,528

2014年³⁵

リテール・バンク	グローバル・バンク	グローバル・ブラ				
ング・アンド・						
ウェルス・マネジコマーシャル・バ	キング	マーケット	ング	ンター	合計	
メント	ンキング	マーケット	ング	ンター	合計	
注記	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル

収益	22					
財務報告数値	24,056	15,197	15,392	2,248	4,355	61,248
外貨換算	(3,490)	(1,967)	(1,725)	(185)	(245)	(7,612)
重要な項目	(1,591)	(632)	(89)	16	(211)	(2,507)
- デリバティブ契約に係るDVA	-	-	332	-	-	332
- 非適格ヘッジの公正価値の変動	23	-	-	-	541	541
- 上海銀行株式の売却益	-	-	-	-	(428)	(428)
- 興業銀行に対する投資の減損	-	-	-	-	271	271
- 自己の信用スプレッド	24	-	-	-	(417)	(417)
- ポートフォリオの処分	-	-	-	-	(168)	(168)
- 英国消費者信用法遵守状況の進行中の調査から発生した引当金	568	24	-	40	-	632
- 処分および所有割合の変動に係る(利益)/損失およびトレーディング損益	(2,159)	(656)	(421)	(24)	(10)	(3,270)
調整後	18,975	12,598	13,578	2,079	3,899	51,129
LIC						
財務報告数値	(1,905)	(1,551)	(721)	8	318	(3,851)
外貨換算	488	318	139	-	(27)	918
重要な項目	516	339	174	3	-	1,032
- 処分および所有割合の変動に係るトレーディング損益	516	339	174	3	-	1,032
調整後	(901)	(894)	(408)	11	291	(1,901)
営業費用						
財務報告数値	(17,670)	(7,115)	(11,257)	(1,780)	(3,427)	(41,249)
外貨換算	2,869	976	1,455	136	(3)	5,433
重要な項目	2,837	563	1,556	93	707	5,756
- 連邦住宅金融支援機構との和解契約に関連する費用	-	-	-	-	550	550
- GPBにおける規制上の引当金	-	-	-	65	-	65
- 再編その他関連費用	86	37	27	6	122	278
- 法的事項に関連した和解金および引当金	-	-	1,187	-	-	1,187
- 英国顧客損害賠償プログラム	992	138	145	-	-	1,275
- 処分および所有割合の変動に係るトレーディング損益	1,759	388	197	22	35	2,401
調整後	(11,964)	(5,576)	(8,246)	(1,551)	(2,723)	(30,060)
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分						
財務報告数値	41	-	-	-	2,491	2,532
外貨換算	(1)	-	-	-	(149)	(150)
重要な項目	-	-	-	-	-	-
- 処分および所有割合の変動に係るトレーディング損益	-	-	-	-	-	-
調整後	40	-	-	-	2,342	2,382
税引前当期純利益/(損失)						
財務報告数値	4,522	6,531	3,414	476	3,737	18,680
外貨換算	(134)	(673)	(131)	(49)	(424)	(1,411)
重要な項目	1,762	270	1,641	112	496	4,281
- 収益	(1,591)	(632)	(89)	16	(211)	(2,507)
- LIC	516	339	174	3	-	1,032
- 営業費用	2,837	563	1,556	93	707	5,756
- 関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分	-	-	-	-	-	-
調整後	6,150	6,128	4,924	539	3,809	21,550

リスク加重資産の財務報告数値と調整後数値の比較

2016年						
	リテール・バン キング・アン ド・ウェルス・コ マニエジメント 十億米ドル	グローバル・バ ンキング・アン ド・マーケツ 十億米ドル	グローバル・ブ イバート・バンキ ング 十億米ドル	コーポレート・セ ンター 十億米ドル	合計 十億米ドル	
リスク加重資産						
財務報告数値	115.1	275.9	300.4	15.3	150.5	857.2
ブラジル事業	(3.2)	(1.0)	(0.8)	-	(0.2)	(5.2)
調整後	111.9	274.9	299.6	15.3	150.3	852.0
2015年 ³⁵						
リスク加重資産						
財務報告数値	130.7	302.2	330.3	18.0	321.8	1,103.0
外貨換算	(3.8)	(14.9)	(9.0)	(0.7)	(13.0)	(41.4)
ブラジル事業	(13.6)	(16.4)	(13.1)	(0.2)	(3.1)	(46.4)
調整後	113.3	270.9	308.2	17.1	305.7	1,015.2
2014年 ³⁵						
リスク加重資産						
財務報告数値	133.7	312.1	385.8	18.9	369.3	1,219.8
外貨換算	(12.0)	(32.6)	(23.2)	(1.1)	(24.2)	(93.1)
ブラジル事業	(12.2)	(16.9)	(12.9)	(0.1)	(1.2)	(43.3)
調整後	109.5	262.6	349.7	17.7	343.9	1,083.4

調整後収益に係る経営陣の見解

下表は、RBWM、CMB、GB&Mおよびコーポレート・センターの主要な商品ごとの収益の内訳を示す。これらは、事業部門の収益実績が評価および管理される基準を反映する。

GPBについては、業務実績の主要な指標は顧客資産であり、これは以下に示される。

リスク加重資産に対する調整後利益（以下「平均リスク加重資産利益率」という。）は、RBWM、CMB、GB&MおよびGPBの業績を測定するために使用され、以下に示される。

グローバル事業部門に関するさらなる情報は、「第2 - 3 事業の内容」の「グローバル事業部門」に記載される。

グローバル事業部門の変更の比較は、再セグメント化データ・パックにおいて提供され、www.hsbc.com/investor-relations においてオンラインで閲覧することができる。

リテール・バンキング・アンド・ウェルス・マネジメント

調整後収益に係る経営陣の見解

	2016年	2015年	2014年
注記	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル

正味営業収益	22			
リテール・バンキング		12,979	12,806	13,041
当座預金、貯蓄および預金		5,359	4,941	4,881
個人向け貸付		7,620	7,865	8,160
- 住宅ローン		2,590	2,694	2,758
- クレジットカード		3,111	3,312	3,438
- その他の個人向け貸付金	26	1,919	1,859	1,964
ウェルス・マネジメント		5,288	5,799	5,331
- 投資販売	25	2,926	3,262	3,030
- 生命保険引受		1,404	1,553	1,384
- 資産運用		958	984	917
その他	27	658	637	603
12月31日に終了した事業年度		18,925	19,242	18,975
		%	%	%
平均リスク加重資産利益率	38	4.6	4.9	5.4

RBWM - 要約

	注記	主要事業			
		RBWM合計 百万米ドル	バンキング業務 百万米ドル	保険引受 百万米ドル	資産運用 百万米ドル
2016年12月31日に終了した事業年度					
正味営業収益（貸倒損失およびその他の信用リスク引当金控除前）	22	18,925	16,437	1,531	957
- 正味受取利息		13,198	11,292	1,898	8
- 正味受取手数料 / （支払手数料）		4,839	4,474	(539)	904
- その他収益 / （損失）		888	671	172	45
LIC		(1,171)	(1,171)	-	-
正味営業収益		17,754	15,266	1,531	957
営業費用合計		(12,441)	(11,415)	(380)	(646)
営業利益 / （損失）		5,313	3,851	1,151	311
関連会社利益持分		20		20	
税引前当期純利益 / （損失）		5,333	3,851	1,171	311
2015年12月31日に終了した事業年度					
正味営業収益（貸倒損失およびその他の信用リスク引当金控除前）	22	19,242	16,548	1,709	985
- 正味受取利息		12,579	10,807	1,763	9
- 正味受取手数料 / （支払手数料）		5,545	5,081	(493)	957
- その他収益		1,118	660	439	19
LIC		(1,060)	(1,060)	-	-
正味営業収益		18,182	15,488	1,709	985
営業費用合計		(12,514)	(11,484)	(364)	(666)
営業利益 / （損失）		5,668	4,004	1,345	319
関連会社利益持分		22	-	22	-
税引前当期純利益 / （損失）		5,690	4,004	1,367	319

RBWMの保険引受は、保険引受全体に対して167百万米ドル（2015年度：171百万米ドル）の正味営業収益、および117百万米ドル（2015年度：108百万米ドル）の税引前当期純利益を貢献したその他のグローバル事業部門を含まない。2016年度において、RBWMの保険引受正味営業収益は、ウェルス・マネジメントの1,404百万米ドル（2015年度：1,553百万米ドル）およびその他の商品の127百万米ドル（2015年度：156百万米ドル）を含む。

合計で、保険引受は年間新規業務料金2,634百万米ドル（2015年度：2,349百万米ドル）を生み出し、そのうち2,519百万米ドル（2015年度：2,230百万米ドル）はRBWMに関連した。

HSBCによる保険商品の販売チャネルは、1,048百万米ドル（2015年度：994百万米ドル）の正味受取手数料を寄与し、そのうちRBWMチャネルが922百万米ドル（2015年896百万米ドル）を生み出した。この総収入のうち、615百万米ドル（2015年度：568百万米ドル）はHSBC引受商品に関連し、対応する支払手数料は保険引受として認識される。

コマーシャル・バンキング

調整後収益に係る経営陣の見解

	注記	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル	2014年 百万米ドル
正味営業収益	22			
グローバル・トレード・アンド・レシーバブルズ・ファイナンス		1,879	2,077	2,125
クレジット・アンド・レンディング		5,102	5,019	4,688
グローバル・リクイディティ・アンド・キャッシュ・マネジメント		4,345	4,164	4,014
マーケット商品、インシュアランス・アンド・インベストメントおよびその他	30	1,561	1,493	1,771
12月31日に終了した事業年度		12,887	12,753	12,598
		%	%	%
平均リスク加重資産利益率	38	2.1	1.9	2.4

グローバル・バンキング・アンド・マーケット

調整後収益に係る経営陣の見解

	注記	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル	2014年 百万米ドル
正味営業収益	22			
グローバル・マーケット		6,775	6,140	5,488
- クレジット業務		803	631	669
- 金利業務		2,149	1,391	1,172
- 外国為替業務		2,813	2,714	2,519
- 株式業務		1,010	1,404	1,128
グローバル・バンキング		3,820	3,801	3,521
グローバル・リクイディティ・アンド・キャッシュ・マネジメント		1,951	1,798	1,699
セキュリティーズ・サービス		1,585	1,620	1,508
グローバル・トレード・アンド・レシーバブルズ・ファイナンス		702	691	693
プリンシパル・インベストメント		218	226	467
信用および資金調達評価調整	28	(70)	227	127
その他	29	(62)	63	75
12月31日に終了した事業年度		14,919	14,566	13,578
		%	%	%
平均リスク加重資産利益率	38	1.8	1.6	1.5

上記の表は再表示されている。2016年度の、(70)百万米ドルの信用および資金調達評価調整は、これまで「マーケット」(2015年度:227百万米ドル)に含まれていた別個の項目である。

グローバル・プライベート・バンキング

調整後収益に係る経営陣の見解

	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル	2014年 百万米ドル
正味営業収益			
投資収益	725	899	954
貸付	414	416	425
預金	343	355	381
その他	275	295	319
12月31日に終了した事業年度	1,757	1,965	2,079

顧客資産報告数値³¹

	注記	2016年 十億米ドル	2015年 十億米ドル	2014年 十億米ドル
1月1日現在		349	365	382
正味新規資金		(17)	1	(3)
- うち、成長対象地域		2	14	14
価値変動		1	1	8
処分		(24)	-	(11)
為替およびその他		(11)	(18)	(11)
12月31日現在		298	349	365
		%	%	%
平均リスク加重資産利益率	38	1.7	2.1	2.9

地域別顧客資産報告数値

	注記	2016年 十億米ドル	2015年 十億米ドル	2014年 十億米ドル
欧州		147	167	177
アジア		108	112	112
北米		40	61	63
中南米		3	8	11
中東	40	-	1	2
12月31日現在		298	349	365

コーポレート・センター

調整後収益に係る経営陣の見解

	注記	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル	2014年 百万米ドル
正味営業収益	22			
セントラル・トレジャリー	42	1,504	1,905	1,938
旧来のポートフォリオ		715	1,234	1,571
- 米国ランオフ・ポートフォリオ		692	1,164	1,548
- レガシー・クレジット業務		23	70	23
その他	43	(554)	(246)	390
12月31日に終了した事業年度		1,665	2,893	3,899

業績報告数値の地理的地域別分析

HSBCの税引前当期純利益 / (損失) および貸借対照表データの報告数値

	注記	2016年					HSBC間 項目 百万米ドル	合計 百万米ドル
		欧州 ³⁵ 百万米ドル	アジア 百万米ドル	中東および 北アフリカ ³⁵ 百万米ドル	北米 百万米ドル	中南米 百万米ドル		
税引前当期純利益 / (損失)								
正味受取利息		8,346	12,490	1,831	4,220	3,006	(80)	29,813
正味受取手数料 / (支払手数料)		4,247	5,200	709	1,898	723	-	12,777
トレーディング純収益 / (費用)	21	4,949	3,127	385	462	449	80	9,452
その他収益 / (費用)	34	(2,026)	2,503	44	485	(1,492)	(3,590)	(4,076)

2016年								
注記	中東および					HSBC間 項目	合計	
	欧州 ³⁵ 百万米ドル	アジア 百万米ドル	北アフリカ ³⁵ 百万米ドル	北米 百万米ドル	中南米 百万米ドル			百万米ドル
正味営業収益（貸倒損失およびその他の 信用リスク引当金控除前）	22	15,516	23,320	2,969	7,065	2,686	(3,590)	47,966
貸倒損失およびその他の信用リスク引当 金		(446)	(677)	(316)	(732)	(1,229)	-	(3,400)
正味営業収益		15,070	22,643	2,653	6,333	1,457	(3,590)	44,566
営業費用合計		(21,845)	(10,785)	(1,584)	(6,147)	(3,037)	3,590	(39,808)
営業利益 / (損失)		(6,775)	11,858	1,069	186	(1,580)	-	4,758
関連会社およびジョイント・ベンチャー における利益持分 / (損失)		1	1,921	434	(1)	(1)	-	2,354
税引前当期純利益 / (損失)		(6,774)	13,779	1,503	185	(1,581)	-	7,112
		%	%	%	%	%		%
HSBCの税引前当期純利益における持分		(95.2)	193.7	21.1	2.6	(22.2)		100.0
費用対効果比率		140.8	46.2	53.4	87.0	113.1		83.0
貸借対照表データ	20	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
顧客に対する貸付金（正味）		336,670	365,430	30,740	111,710	16,954	-	861,504
- 売却目的保有における報告数値		1,057	-	474	2,092	-	-	3,623
対外資産合計		1,068,446	965,730	60,472	409,021	43,137	(171,820)	2,374,986
顧客からの預金		446,615	631,723	34,766	138,790	20,492	-	1,272,386
- 売却目的保有における報告数値		2,012	-	701	-	-	-	2,713
リスク加重資産（未監査）	33	298,384	333,987	59,065	150,714	34,341	-	857,181

2015年								
注記	中東および					HSBC間 項目	合計	
	欧州 ³⁵ 百万米ドル	アジア 百万米ドル	北アフリカ ³⁵ 百万米ドル	北米 百万米ドル	中南米 百万米ドル			百万米ドル
税引前当期純利益 / (損失)								
正味受取利息		9,686	12,184	1,849	4,532	4,318	(38)	32,531
正味受取手数料 / (支払手数料)		4,702	6,032	822	2,018	1,131	-	14,705
トレーディング純収益 / (費用)	21	3,968	3,090	418	545	664	38	8,723
その他収益 / (費用)	34	2,116	3,997	90	562	479	(3,403)	3,841
正味営業収益（貸倒損失およびその他の 信用リスク引当金控除前）	22	20,472	25,303	3,179	7,657	6,592	(3,403)	59,800
貸倒損失およびその他の信用リスク引当 金		(519)	(693)	(470)	(544)	(1,495)	-	(3,721)
正味営業収益		19,953	24,610	2,709	7,113	5,097	(3,403)	56,079
営業費用合計		(19,274)	(10,889)	(1,721)	(6,501)	(4,786)	3,403	(39,768)
営業利益 / (損失)		679	13,721	988	612	311	-	16,311
関連会社およびジョイント・ベンチャー における利益持分 / (損失)		9	2,042	504	2	(1)	-	2,556
税引前当期純利益 / (損失)		688	15,763	1,492	614	310	-	18,867
		%	%	%	%	%		%
HSBCの税引前当期純利益における持分		3.6	83.5	7.9	3.3	1.7		100.0
費用対効果比率		94.1	43.0	54.1	84.9	72.6		66.5
貸借対照表データ	20	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
顧客に対する貸付金（正味）		385,037	356,375	36,898	128,851	17,293	-	924,454
- 売却目的保有における報告数値		-	-	-	2,020	17,001	-	19,021
対外資産合計		1,121,401	889,747	70,157	393,960	86,262	(151,871)	2,409,656
顧客からの預金		491,520	598,620	42,824	135,152	21,470	-	1,289,586
- 売却目的保有における報告数値		-	-	-	1,588	15,094	-	16,682
リスク加重資産（未監査）	33	327,219	459,680	70,585	191,611	73,425	-	1,102,995

		2014年						
		欧州	アジア	中東および 北アフリカ	北米	中南米	HSBC間 項目	合計
	注記	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
正味受取利息		10,115	12,273	2,014	5,015	5,310	(22)	34,705
正味受取手数料		5,738	5,910	954	1,940	1,415	-	15,957
トレーディング純収益 / (費用)	21	2,557	2,622	292	411	856	22	6,760
その他収益 / (費用)	34	2,394	2,872	79	786	691	(2,996)	3,826
正味営業収益 (貸倒損失およびその他の 信用リスク引当金控除前)	22	20,804	23,677	3,339	8,152	8,272	(2,996)	61,248
貸倒損失およびその他の信用リスク引当 金		(518)	(647)	(240)	(322)	(2,124)	-	(3,851)
正味営業収益		20,286	23,030	3,099	7,830	6,148	(2,996)	57,397
営業費用合計		(19,633)	(10,427)	(1,824)	(6,429)	(5,932)	2,996	(41,249)
営業利益 / (損失)		653	12,603	1,275	1,401	216	-	16,148
関連会社およびジョイント・ベンチャー における利益持分		6	2,022	488	16	-	-	2,532
税引前当期純利益 / (損失)		659	14,625	1,763	1,417	216	-	18,680
		%	%	%	%	%		%
HSBCの税引前当期純利益		3.6	78.3	9.4	7.6	1.1		100.0
費用対効果比率における持分		94.4	44.0	54.6	78.9	71.7		67.3
貸借対照表データ	20	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
顧客に対する貸付金 (正味)		401,642	362,955	37,154	129,787	43,122	-	974,660
- 売却目的保有における報告数値		91	-	-	486	-	-	577
対外資産合計		1,279,817	878,723	76,609	436,859	115,354	(153,223)	2,634,139
顧客からの預金		538,104	577,491	47,575	138,884	48,588	-	1,350,642
- 売却目的保有における報告数値		145	-	-	-	-	-	145
リスク加重資産 (未監査)	33	363,473	499,846	74,785	221,378	88,781	-	1,219,765

財務報告数値と調整後数値との比較 - 地理的地域

2015年度および2014年度と2016年度の比較

	注記	2016年							
		欧州 百万米ドル	アジア 百万米ドル	中東および 北アフリカ 百万米ドル	北米 百万米ドル	中南米 百万米ドル	合計 百万米ドル	英国 百万米ドル	香港 百万米ドル
収益	22								
報告数値	32	15,516	23,320	2,969	7,065	2,686	47,966	10,893	14,014
重要な項目		1,740	(6)	(11)	155	309	2,187	1,795	(1)
- デリバティブ契約に係るDVA		(56)	(15)	-	9	36	(26)	(63)	(22)
- 非適格ヘッジの公正価値の 変動	23	563	17	-	107	-	687	532	26
- ビザ - 欧州の当グループの メンバーシップ持分の処 分に係る収益		(573)	-	(11)	-	-	(584)	(441)	-
- ビザ - 米国の当グループの メンバーシップ持分の処 分に係る収益		-	-	-	(116)	-	(116)	-	-
- 自己の信用スプレッド	24	1,782	(8)	-	18	-	1,792	1,769	(5)
- ポートフォリオの処分		26	-	-	137	-	163	-	-
- 英国消費者信用法遵守状況 の進行中の調査から発生 した戻入		(2)	-	-	-	-	(2)	(2)	-
- ブラジル事業の処分からの 損失およびトレーディン グ損益		-	-	-	-	273	273	-	-
調整後	32	17,256	23,314	2,958	7,220	2,995	50,153	12,688	14,013
LIC									
財務報告数値		(446)	(677)	(316)	(732)	(1,229)	(3,400)	(245)	(321)
重要な項目		-	-	-	-	748	748	-	-
- ブラジル事業の処分からの トレーディング損益		-	-	-	-	748	748	-	-
調整後		(446)	(677)	(316)	(732)	(481)	(2,652)	(245)	(321)
営業費用									
報告数値	32	(21,845)	(10,785)	(1,584)	(6,147)	(3,037)	(39,808)	(14,562)	(5,646)
重要な項目		6,632	430	103	989	1,098	9,252	2,670	183
- ポートフォリオの処分に関 連する費用		28	-	-	-	-	28	-	-
- 達成費用		2,098	476	103	402	39	3,118	1,838	229
- 英国のリングフェンスされ た銀行の設立費用		223	-	-	-	-	223	223	-
- GPBの減損 - 欧州ののれん		3,240	-	-	-	-	3,240	-	-
- GPBにおける規制上の引当金		390	(46)	-	-	-	344	-	(46)
- 法的事項に関連した和解金 および引当金		94	-	-	587	-	681	50	-
- 英国顧客損害賠償プログラ ム		559	-	-	-	-	559	559	-
- ブラジル事業の処分からの トレーディング損益		-	-	-	-	1,059	1,059	-	-
調整後	32	(15,213)	(10,355)	(1,481)	(5,158)	(1,939)	(30,556)	(11,892)	(5,463)
関連会社およびジョイント・ ベンチャーにおける利益持 分									
報告数値		1	1,921	434	(1)	(1)	2,354	1	22
重要な項目		-	-	-	-	1	1	-	-
- ブラジル事業の処分からの トレーディング損益		-	-	-	-	1	1	-	-

調整後	1	1,921	434	(1)	-	2,355	1	22
税引前当期純利益 / (損失)								
報告数値	(6,774)	13,779	1,503	185	(1,581)	7,112	(3,913)	8,069
重要な項目	8,372	424	92	1,144	2,156	12,188	4,465	182
- 収益	1,740	(6)	(11)	155	309	2,187	1,795	(1)
- LIC	-	-	-	-	748	748	-	-
- 営業費用	6,632	430	103	989	1,098	9,252	2,670	183
- 関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分	-	-	-	-	1	1	-	-
調整後	1,598	14,203	1,595	1,329	575	19,300	552	8,251

2015年									
中東および									
	注記	欧州 百万米ドル	アジア 百万米ドル	北アフリカ 百万米ドル	北米 百万米ドル	中南米 百万米ドル	合計 百万米ドル	英国 百万米ドル	香港 百万米ドル
収益	22								
報告数値	32	20,472	25,303	3,179	7,657	6,592	59,800	15,493	15,616
外貨換算	32	(1,613)	(305)	(182)	(60)	(896)	(3,001)	(1,577)	(20)
重要な項目		(656)	(1,431)	(10)	98	(3,381)	(5,380)	(595)	(1,383)
- デリバティブ契約に係るDVA		(95)	(58)	(1)	(21)	(55)	(230)	(78)	(13)
- 非適格ヘッジの公正価値の変動	23	200	2	-	124	1	327	204	6
- 興業銀行株式の部分売却益		-	(1,372)	-	-	-	(1,372)	-	(1,372)
- 自己の信用スプレッド	24	(771)	(3)	(9)	(219)	-	(1,002)	(731)	(4)
- ポートフォリオの処分		-	-	-	214	-	214	-	-
- 英国消費者信用法遵守状況の進行中の調査から発生した引当金		10	-	-	-	-	10	10	-
- ブラジル事業の処分からのトレーディング損益		-	-	-	-	(3,327)	(3,327)	-	-
調整後	32	18,203	23,567	2,987	7,695	2,315	51,419	13,321	14,213
LIC									
報告数値		(519)	(693)	(470)	(544)	(1,495)	(3,721)	(248)	(155)
外貨換算		36	6	19	3	120	184	39	-
重要な項目		-	-	-	-	933	933	-	-
- ブラジル事業の処分からのトレーディング損益		-	-	-	-	933	933	-	-
調整後		(483)	(687)	(451)	(541)	(442)	(2,604)	(209)	(155)
営業費用									
報告数値	32	(19,274)	(10,889)	(1,721)	(6,501)	(4,786)	(39,768)	(15,555)	(5,686)
外貨換算	32	1,287	177	83	32	567	2,091	1,253	7
重要な項目		2,405	130	15	851	2,546	5,947	2,151	49
- 達成費用		600	122	14	103	69	908	536	43
- 英国のリングフェンスされた銀行の設立費用		89	-	-	-	-	89	89	-
- GBPにおける規制上の引当金		172	-	-	-	-	172	-	-
- 再編その他関連費用		68	8	1	34	6	117	50	6
- 法的事項に関連した和解金および引当金		935	-	-	714	-	1,649	935	-
- 英国顧客損害賠償プログラム		541	-	-	-	-	541	541	-
- ブラジル事業の処分からのトレーディング損益		-	-	-	-	2,471	2,471	-	-
調整後	32	(15,582)	(10,582)	(1,623)	(5,618)	(1,673)	(31,730)	(12,151)	(5,630)
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分									
報告数値		9	2,042	504	2	(1)	2,556	10	31
外貨換算		-	(113)	-	(1)	-	(114)	(1)	-
重要な項目		-	-	-	-	1	1	-	-

- ブラジル事業の処分からのト レーディング損益	-	-	-	-	1	1	-	-
調整後	9	1,929	504	1	-	2,443	9	31
税引前当期純利益 / (損失)								
報告数値	688	15,763	1,492	614	310	18,867	(300)	9,806
外貨換算	(290)	(235)	(80)	(26)	(209)	(840)	(286)	(13)
重要な項目	1,749	(1,301)	5	949	99	1,501	1,556	(1,334)
- 収益	(656)	(1,431)	(10)	98	(3,381)	(5,380)	(595)	(1,383)
- LIC	-	-	-	-	933	933	-	-
- 営業費用	2,405	130	15	851	2,546	5,947	2,151	49
- 関連会社およびジョイント・ ベンチャーにおける利益持 分	-	-	-	-	1	1	-	-
調整後	2,147	14,227	1,417	1,537	200	19,528	970	8,459

2014年

注記	中東および								
	欧州 百万米ドル	アジア 百万米ドル	北アフリカ 百万米ドル	北米 百万米ドル	中南米 百万米ドル	合計 百万米ドル	英国 百万米ドル	香港 百万米ドル	
収益	22								
報告数値	32	20,804	23,677	3,339	8,152	8,272	61,248	15,727	13,844
外貨換算	32	(3,404)	(964)	(367)	(311)	(2,703)	(7,612)	(2,574)	(17)
重要な項目		708	(48)	(3)	116	(3,280)	(2,507)	353	(119)
- デリバティブ契約に係るDVA		234	69	5	16	8	332	203	26
- 非適格ヘッジの公正価値の変 動	23	235	4	-	302	-	541	(8)	11
- 上海銀行株式の売却益		-	(428)	-	-	-	(428)	-	(428)
- 興業銀行に対する投資の減損		-	271	-	-	-	271	-	271
- 自己の信用スプレッド	24	(393)	4	6	(34)	-	(417)	(474)	1
- ポートフォリオの処分		-	-	-	(168)	-	(168)	-	-
- 英国消費者信用法遵守状況の 進行中の調査から発生した 引当金		632	-	-	-	-	632	632	-
- 処分および所有割合の変動に 係る(利益)/損失および トレーディング損益		-	32	(14)	-	(3,288)	(3,270)	-	-
調整後	32	18,108	22,665	2,969	7,957	2,289	51,129	13,506	13,708
LIC									
報告数値		(518)	(647)	(240)	(322)	(2,124)	(3,851)	(214)	(320)
外貨換算		137	38	71	16	656	918	81	1
重要な項目		-	-	(2)	-	1,034	1,032	-	-
- 処分および所有割合の変動に 係るトレーディング損益		-	-	(2)	-	1,034	1,032	-	-
調整後		(381)	(609)	(171)	(306)	(434)	(1,901)	(133)	(319)
営業費用									
報告数値	32	(19,633)	(10,427)	(1,824)	(6,429)	(5,932)	(41,249)	(15,576)	(5,424)
外貨換算	32	2,797	509	212	158	1,894	5,433	2,165	6
重要な項目		2,600	58	34	578	2,486	5,756	2,553	56
- 連邦住宅金融支援機構との和 解契約に関連する費用		-	-	-	550	-	550	-	-
- GPBにおける規制上の引当金		16	49	-	-	-	65	-	49
- 再編その他関連費用		122	9	3	28	116	278	91	7
- 法的事項に関連した和解金お よび引当金		1,187	-	-	-	-	1,187	1,187	-
- 英国顧客損害賠償プログラム		1,275	-	-	-	-	1,275	1,275	-
- 処分および所有割合の変動に 係るトレーディング損益		-	-	31	-	2,370	2,401	-	-
調整後	32	(14,236)	(9,860)	(1,578)	(5,693)	(1,552)	(30,060)	(10,858)	(5,362)

関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分

報告数値	6	2,022	488	16	-	2,532	7	42
外貨換算	(1)	(147)	-	(2)	-	(150)	(1)	1
重要な項目	-	-	-	-	-	-	-	-
- 処分および所有割合の変動に係るトレーディング損益	-	-	-	-	-	-	-	-
調整後	5	1,875	488	14	-	2,382	6	43
税引前当期純利益 / (損失)								
報告数値	659	14,625	1,763	1,417	216	18,680	(56)	8,142
外貨換算	(471)	(564)	(84)	(139)	(153)	(1,411)	(329)	(9)
重要な項目	3,308	10	29	694	240	4,281	2,906	(63)
- 収益	708	(48)	(3)	116	(3,280)	(2,507)	353	(119)
- LIC	-	-	(2)	-	1,034	1,032	-	-
- 営業費用	2,600	58	34	578	2,486	5,756	2,553	56
- 関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分	-	-	-	-	-	-	-	-
調整後	3,496	14,071	1,708	1,972	303	21,550	2,521	8,070

業績報告数値の国別分析

グローバル事業部門における優先市場別税引前当期純利益 / (損失)

注記	リテール・バン キング・アン ド・ウェルズ・ マネジメント	グローバル・ バンキング・ コマーシャル・ バンキング	グローバル・ バンキング・ アンド・マー ケッツ	グローバル・ ライバート・ バンキング	グローバル・ コーポレート・ センター	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
欧州	524	2,129	1,009	(3,695)	(6,741)	(6,774)
- 英国	338	1,834	385	86	(6,556)	(3,913)
- うち、HSBCホールディングス	(676)	(379)	(425)	(63)	(3,748)	(5,291)
- フランス	147	198	289	9	(53)	590
- ドイツ	23	68	142	7	13	253
- スイス	-	9	-	(493)	(7)	(491)
- その他	16	20	193	(3,304)	(138)	(3,213)
アジア	4,115	2,920	3,211	268	3,265	13,779
- 香港	3,796	2,191	1,298	221	563	8,069
- オーストラリア	108	74	156	-	31	369
- インド	15	123	355	10	240	743
- インドネシア	(9)	66	110	-	11	178
- 中国本土	(72)	68	456	(3)	2,158	2,607
- マレーシア	65	65	172	-	53	355
- シンガポール	107	43	170	42	77	439
- 台湾	24	10	102	(1)	13	148
- その他	81	280	392	(1)	119	871
中東および北アフリカ	20	290	652	-	541	1,503
- エジプト	58	104	213	-	79	454
- アラブ首長国連邦	83	94	298	-	5	480
- サウジアラビア	1	-	-	-	434	435
- その他	(122)	92	141	-	23	134
北米	64	648	259	90	(876)	185
- 米国	(28)	336	86	67	(932)	(471)
- カナダ	46	292	155	-	47	540
- その他	46	20	18	23	9	116
中南米	(136)	59	309	9	(1,822)	(1,581)
- メキシコ	94	84	79	5	(15)	247

- その他	(230)	(25)	230	4	(1,807)	(1,828)
- うち、ブラジル	(281)	(139)	176	4	(1,836)	(2,076)
2016年12月31日に終了した事業年度	4,587	6,046	5,440	(3,328)	(5,633)	7,112

	リテール・バン キング・アン ド・ウェルズ・マ ネジメント		グローバル・ バンキング・ケ ッツ		グローバル・ブ ライバート・バ ンキング・セン ター		合計 百万米ドル
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	
欧州	914	1,953	122	(93)	(2,208)	688	
- 英国	560	1,722	(361)	126	(2,347)	(300)	
- うち、HSBCホールディングス 36, 41	(530)	(399)	(274)	(91)	(2,892)	(4,186)	
- フランス	357	130	84	14	54	639	
- ドイツ	23	66	137	20	(7)	239	
- スイス	-	8	-	(267)	43	(216)	
- その他	(26)	27	262	14	49	326	
アジア	4,154	2,843	3,653	252	4,861	15,763	
- 香港	3,811	2,317	1,629	177	1,872	9,806	
- オーストラリア	60	51	232	-	30	373	
- インド	(25)	79	321	14	217	606	
- インドネシア	(6)	(128)	76	-	51	(7)	
- 中国本土	32	97	574	(3)	2,360	3,060	
- マレーシア	118	78	196	-	50	442	
- シンガポール	105	81	193	65	63	507	
- 台湾	10	17	113	-	15	155	
- その他	49	251	319	(1)	203	821	
中東および北アフリカ							
- エジプト	50	92	179	-	89	410	
- アラブ首長国連邦	85	(24)	270	-	36	367	
- サウジアラビア	2	-	-	-	498	500	
- その他	(138)	120	161	2	70	215	
北米	(23)	445	444	59	(311)	614	
- 米国	(112)	194	319	64	(424)	41	
- カナダ	57	240	101	-	87	485	
- その他	32	11	24	(5)	26	88	
中南米	(245)	156	329	3	67	310	
- メキシコ	70	(8)	(70)	(2)	42	32	
- その他	(315)	164	399	5	25	278	
- うち、ブラジル	(344)	13	341	6	(11)	5	
2015年12月31日に終了した事業年度	4,799	5,585	5,158	223	3,102	18,867	

欧州	352	2,238	(1,010)	181	(1,102)	659
- 英国	283	1,917	(1,655)	154	(755)	(56)
- うち、HSBCホールディングス 36, 41	(335)	(321)	(206)	(22)	(1,965)	(2,849)
- フランス	6	215	319	-	(326)	214
- ドイツ	28	70	139	26	15	278
- スイス	-	5	2	(46)	81	42
- その他	35	31	185	47	(117)	181
アジア	4,239	3,123	3,102	212	3,949	14,625
- 香港	3,727	2,217	1,163	145	890	8,142
- オーストラリア	78	99	222	-	33	432
- インド	4	101	378	11	206	700
- インドネシア	10	42	101	-	45	198
- 中国本土	31	86	449	(3)	2,388	2,951
- マレーシア	155	108	165	-	68	496
- シンガポール	162	120	181	57	69	589

- 台湾	18	29	130	-	44	221
- その他	54	321	313	2	206	896
中東および北アフリカ	84	379	695	-	605	1,763
- エジプト	64	84	136	-	51	335
- アラブ首長国連邦	162	158	363	-	(21)	662
- サウジアラビア	1	-	-	-	485	486
- その他	(143)	137	196	-	90	280
北米	19	799	388	87	124	1,417
- 米国	(99)	323	215	84	9	532
- カナダ	95	479	140	-	115	829
- その他	23	(3)	33	3	-	56
中南米	(172)	(8)	239	(4)	161	216
- メキシコ	4	(27)	11	(2)	65	51
- その他	(176)	19	228	(2)	96	165
- うち、ブラジル	(230)	(97)	79	(2)	3	(247)
2014年12月31日に終了した事業年度	4,522	6,531	3,414	476	3,737	18,680

その他の情報

運用資産およびカストディ資産

運用資産

	注記	2016年 十億米ドル	2015年 十億米ドル
運用資産	44		
1月1日現在		896	954
正味新規資金		(8)	(3)
価値変動		25	2
為替およびその他		(40)	(57)
処分		(42)	-
12月31日現在		831	896
事業別運用資産			
グローバル・アセット・マネジメント		410	419
グローバル・プライベート・バンキング		222	261
関連会社		2	4
その他		197	212
12月31日現在		831	896

運用資産とは、顧客を代理してアクティブ運用またはパッシブ運用を行っている資産を表す。2016年12月31日現在、運用資産は、不利な外国為替の変動およびブラジル事業の売却を含む処分により、7%減少して831十億米ドルとなったが、有利な市場実績により一部相殺された。

グローバル・アセット・マネジメントの運用資産は、2015年12月31日と比して2%減少し、410十億米ドルとなった。外貨換算を除くと、主に積極的な市場実績、ならびにアジアのリテールおよび機関顧客からの正味新規資金が固定利付商品へ流入したことにより運用資産は3%増加したが、欧州および米国における顧客からの流出により一部相殺された。

GPBの運用資産は、2015年12月31日に比して15%減少して222十億米ドルとなった。外貨換算を除くと、運用資産は進行中の顧客基盤のリポジショニングを反映して13%の減少となった。これは、主に英国、チャネル諸島および香港の成長対象地域における好調な正味新規資金により、一部相殺された。

主にアジアにおける法人信託業務で構成されるその他の運用資産は、7%減少して197十億米ドルとなった。

カストディ資産および事務管理資産

カストディ業務は、顧客のための有価証券およびその他の金融資産の保管および管理サービスである。2016年12月31日現在、当グループは、2015年12月31日の6.2兆米ドルに比して1%高い6.3兆米ドルのカストディ資産を保有していた。この増加は、アジアにおける有利な外国為替変動、ならびに欧州およびアジアにおける新規顧客の獲得に起因した。これは、英国における不利な外国為替変動により一部相殺された。

当グループの資産事務管理事業は、債券および貸付金管理サービスの提供ならびに顧客のための有価証券およびその他の金融資産のポートフォリオの評価を含み、カストディ事業を補完するものである。2016年12月31日現在、当グループの事務管理資産の価値は2.9兆米ドルであった。これは、2015年12月31日現在保有されていた3.1兆米ドルと比して7%減であった。減少は、主に、北米における法人信託および貸付代理事業の資産の正味流出、および英国における不利な外国為替変動を反映した。

地域および国別納税額

次の表は、HSBCの事業の地域別の概観を表す。

HSBCが納税した税金は、所得に係る税金、雇用者税、銀行賦課金および印紙税等のその他の税金 / 賦課金を含む、HSBC自身の租税債務に関連している。数値は、キャッシュ・フロー・ベースで報告されている。

国別納税額

	注記	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル	2014年 百万米ドル
欧州	45	3,151	3,644	3,550
母国および優先市場		3,096	3,346	3,391
- 英国		2,385	2,526	2,363
- フランス		553	620	790
- ドイツ		124	108	131
- スイス		34	92	107
その他市場		55	298	159
アジア		2,755	2,780	2,687
母国および優先市場		2,470	2,458	2,418
- 香港		1,488	1,415	1,273
- 中国本土		241	277	278
- インド		315	285	290
- オーストラリア		147	173	204
- マレーシア		99	92	133
- インドネシア		46	70	76
- シンガポール		85	80	101
- 台湾		35	53	44
- 日本		14	13	19
その他市場		285	322	269
中東および北アフリカ		293	449	369
優先市場		267	407	246
- サウジアラビア		60	151	84
- アラブ首長国連邦		89	120	102
- エジプト		97	136	60
- トルコ		21	16	75
その他市場		26	26	48
北米		276	353	(108)
優先市場		276	353	(108)
- 米国		135	127	(377)
- カナダ		141	226	269
その他市場		-	-	-
中南米		965	1,184	1,384
優先市場		303	431	534
- アルゼンチン		224	340	333
- メキシコ		79	91	201
ブラジル		658	735	804
その他市場		4	18	46
合計		7,440	8,410	7,882

企業行為に関連する事項

重要な項目に含まれる企業行為関連費用

	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル	2014年 百万米ドル
損益計算書			
正味受取利息 / (支払利息)	2	(10)	(632)
英国消費者信用法遵守状況の進行中の調査から発生した引当金	2	(10)	(632)
営業費用			
内訳:			

	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル	2014年 百万米ドル
訴訟および規制上の事項	1,025	1,821	1,802
- 連邦住宅金融支援機構との和解契約に関連する費用	-	-	550
- GPBにおける規制上の引当金	344	172	65
- 法的事項に関連した和解金および引当金	681	1,649	1,187
顧客への賠償	559	541	1,275
営業費用合計	1,584	2,362	3,077
重要な項目に関連した当期費用合計	1,582	2,372	3,709
- うち、			
当期引当金繰入額合計	1,584	2,362	2,500
当期引当金目的取崩額合計	2,265	1,021	2,503
12月31日現在の貸借対照表			
引当金合計	3,056	3,926	2,545
- 訴訟および規制上の事項	2,060	2,729	1,154
- 顧客への賠償	996	1,197	1,391
見越負債、繰延収益およびその他負債	106	168	379

上の表は、発生し、重要な項目に含められた企業行為関連費用の要約を示す（前述の「正味受取利息」および「営業費用」それぞれの「重要な項目および外貨換算」の表を参照のこと）。

企業行為に対するHSBCのアプローチは、当グループの活動および行動を通じ、当グループが顧客に公正な結果を提供し、秩序だった透明性の高い金融市場の運営を混乱させないことを確保できるよう定められている。取締役会は、企業行為を特に重視し、高度な行動基準の遵守とHSBCバリューの遵守を要求している。取締役会による企業行為に係る事項の監視は、HSBCバリューの定着および当グループに義務付けられた全世界の企業行為の結果を監視する企業行為および企業価値委員会、ならびに報酬に関連した企業行為およびコンプライアンス関連事項を検討する報酬委員会によって行われる。これらの委員会の報告は、「第5 - 5 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載される。

事業遂行の管理および基準の引上げのために講じた対策は、「第3 - 4 事業等のリスク」の「事業遂行」に記載される。「規制当局による事業遂行および金融犯罪への重点的な取組み」は、当グループの最大かつ新興リスクの1つであり、「第3 - 4 事業等のリスク」の「規制当局による事業遂行および金融犯罪への重点的な取組み」において説明される。

2016年度企業行為関連費用についての重要な項目に関連する引当金は、数少ない過去の事象に関する進行中の結果に起因して増加した。

営業費用は、訴訟および規制上の事項に関する企業行為関連の重要な項目（1.0十億米ドル）、および支払補償保険の不適正販売に関する顧客への賠償費用（0.5十億米ドル）を含む。（これらは、「第6 - 1 財務書類」における財務諸表注記27および35で説明される。）

二酸化炭素排出量

二酸化炭素排出量を報告するため、当グループは、スコープ2マーケットベース手法を組み込む、修正版温室効果ガス・プロトコルの企業会計および報告基準の開示指針を用いている。

当グループは、当グループの施設および従業員の出張によるエネルギー使用から生じる二酸化炭素排出量を報告する。

当グループの従業員（常勤換算値）（以下「FTE」という。）の約92%に相当する、2016年度に当グループが事業を行った29の国に関し、エネルギー使用および出張に関するデータ収集を行った。当グループが財務管理を行うその他の国、および小規模な事業を有するその他の国に関し、FTE92%を100%に拡大することにより、排出量を予測した。

その後、排出量の算定、および予測の質と対象に関する不確実性を反映させるため、排出量増加率を適用する。増加率は、電気について4%、その他のエネルギーについて10%、および出張について6%である。これは、気候変動に関する政府間パネルの国家温室効果ガス・インベントリにおける良好実務指針および不確実性管理、ならびに当グループのデータのカバー率および質に関する内部分析に合致する。

2016年度および前年度に関する数値が下表に示される。

二酸化炭素排出量（トン）

	注記	2016年	2015年
	46		
合計		617,000	771,000
エネルギーより		529,000	662,000
出張より		88,000	109,000

FTE当たり二酸化炭素排出量（トン）

	注記	2016年	2015年
	46		
合計		2.63	2.97
エネルギーより		2.25	2.54
出張より		0.38	0.42

当グループの温室効果ガスに関する報告年度は、10月から9月までである。2015年10月1日から2016年9月30日までの年度における当グループの全世界における事業により発生した二酸化炭素排出量は、617,000トンであった。当グループの二酸化炭素排出量に関する独立した機関から取得した証明は、2017年度上半期に当グループのウェブサイトに掲載される。

業績等の概要注記

連結損益計算書 / 収益および費用項目別のグループ業績

- 財務諸表に計上された配当金は当該年度において宣言された普通株式1株当たり配当金であり、当該年度に関する配当金ではない。
- 基本普通株式1株当たり利益に対する割合として表示された普通株式1株当たり配当金。
- 平均リスク加重資産利益率は、税引前当期純利益および平均リスク加重資産の報告数値を用いて算定される。
- 正味受取利息には、内部資金で賄われたトレーディング資産の費用が含まれるが、関連する外部収益は「トレーディング収益」に計上される。当グループのグローバル事業部門の業績において、トレーディング資産の資金調達コストは、支払利息としてグローバル・バンキング・アンド・マーケットのトレーディング純収益に含まれている。
- 総利息利回りは、利付資産平均残高（以下「AIEA」という。）について発生した年換算ベースの平均利率である。
- 純金利スプレッドは、AIEAについて発生した年換算ベースの平均利率（償却されたプレミアムおよび貸付手数料控除後）と、平均有利子資金について支払った年換算ベースの平均利率の差異である。
- 純利ざやは、正味受取利息のAIEAに対する年換算ベースの割合である。
- トレーディング資産に係る受取利息は、連結損益計算書上で「トレーディング純収益」として報告される。
- 公正価値評価の指定を受けた金融資産に係る受取利息は、連結損益計算書上で「公正価値評価の指定を受けた金融商品からの純収益 / (費用)」として報告される。

- 10 有利子の銀行による預金のみを含む。
- 11 公正価値評価の指定を受けた金融負債に係る支払利息は、「支払利息」として報告される自己負債に係る利息を除き、連結損益計算書上で「公正価値評価の指定を受けた金融商品からの純収益」として報告される。
- 12 有利子の顧客からの預金のみを含む。
- 13 トレーディング収益は、非適格ヘッジの変動を含む。これらのヘッジは、文書化された金利管理戦略の一環として締結され、ヘッジ会計が適用されず、また適用することもできなかったデリバティブである。これらは主に、HSBCホールディングスが発行した固定金利債務およびHSBCファイナンスが発行した変動金利債務の経済的ヘッジに使用されたクロスカレンシー・スワップおよび金利スワップである。損益計算書上で認識される非適格ヘッジの公正価値変動の規模と方向は、年ごとに激しく変動する可能性があるが、当該デリバティブが満期まで保有された場合は、両方の商品ならびに基礎となる経済的にヘッジされた資産および負債の文書化された金利管理戦略の一環として見込まれたキャッシュ・フローを変更するものではない。
- 14 正味保険金、支払給付および保険契約準備金の変動は、生命保険および損害保険の両方の事業から発生する。損害保険事業については、報告された金額は年度中に支払われた保険金の費用および発生済保険金の見積費用を表す。生命保険事業については、保険金の主要な要素は保険契約の当初引受時に発生した保険契約準備金、および主として投資実績の貯蓄性保険契約への帰属から発生したその後の負債の変動である。この結果、保険金は貯蓄性契約の販売および投資の時価の増加に従って増加する。

連結貸借対照表

- 15 減損引当金控除後。
- 16 2014年1月1日、資本要求指令（以下「CRD」という。）が発効し、2014年度から2016年度の資本リソースおよびリスク加重資産はこの基準で算出され表示されている。2012年度および2013年度までの比較対象数値はバーゼル2.5基準で算出・表示されている。
- 17 資本リソースは、規制資本であり、その計算は「第3 - 3 対処すべき課題」の「自己資本の概要」で示されている。
- 18 永久優先証券を含み、これらの詳細は、「第6 - 1 財務書類」の財務諸表注記28に記載されている。
- 19 普通株式1株当たり純資産価額の定義は、非累積証券および資本証券控除後の株主資本合計を、当社が購入して金庫株として保有している株数を除いた発行済普通株式数で割った数値である。
- 20 2015年度上半期に、ブラジルにおける事業は売却目的保有に分類された。この結果、貸借対照表科目は「売却目的資産」および「売却目的で保有する処分グループの負債」に振り替えられた。損益計算書上は、独立表示されている科目はなかった。

グローバル事業部門および地理的地域

- 21 正味受取利息には、内部資金で賄われたトレーディング資産の費用が含まれるが、関連する収益は「トレーディング純収益」に計上される。当グループのグローバル事業部門の業績において、トレーディング資産の資金調達コスト合計は、支払利息としてコーポレート・センターのトレーディング純収益に含まれている。法定表示において、内部受取利息および費用は消去されている。
- 22 正味営業収益（貸倒損失およびその他の信用リスク引当金控除前）。収益としても言及される。
- 23 同一年度内の損益計算書上で実質的な相殺がある場合は、項目は除外している。
- 24 「自己の信用スプレッド」には、信用スプレッドに起因する当グループの長期負債の公正価値の変動が含まれているが、かかる変動による損益の純額は当該負債の満期時にはゼロとなる。この変動には、トレーディング負債またはデリバティブ負債に関する自己の信用リスクに起因する公正価値の変動は含まれない。
- 25 「投資の販売」には、ミューチュアル・ファンド（HSBC組成および第三者）、仕組商品および有価証券トレーディングで構成される投資、ならびにHSBC引受および第三者の生命保険、年金および投資保険商品で構成されるウェルス・インシュアランス販売が含まれる。
- 26 「その他の個人貸付」には、個人向非住宅条件固定ローンおよび個人当座貸越が含まれる。
- 27 「その他」は、主として個人向けおよび信用保証保険の販売および組成（該当する場合）を含んでいる。

- 28 2016年度において、信用および資金調達評価調整は、仕組負債における自己の信用スプレッドの拡大に関する110百万米ドルの不利な公正価値の変動を含む（2015年：179百万米ドルの有利な公正価値の変動、2014年：12百万米ドルの有利な公正価値の変動）。
- 29 GB&Mの「その他」は、商品に割り当てられずにグローバル事業部門で保有する余剰資金からの正味利息、配賦された資金調達コストおよび事業売却益を含んでいる。営業収益合計に係る経営陣の見解において、名目上の税額控除は、特定の活動によって生み出され、営業収益には反映されていない、活動の経済的利益が法人税費用に反映されている免税投資からの収益に係る名目上の控除等の経済的利益を反映するために、事業間に配賦されている。営業収益合計をIFRS基準で反映するために、これらの税額控除に対する相殺項目は「その他」に含まれている。
- 30 「マーケット商品、インシュアランス・アンド・インベストメントおよびその他」は、外国為替、保険引受および販売、金利管理およびGCF商品からの収益を含む。
- 31 「顧客資産」はそれぞれの期末に適用される為替レートで換算され、外貨換算の影響は別途報告されている。顧客資産の主要な構成要素は、当グループの貸借対照表上では報告されない運用資産（2016年12月31日現在222十億米ドル）および顧客からの預金（2016年12月31日現在76十億米ドル）である。顧客からの預金の内70十億米ドルは当グループの貸借対照表上で報告され、6十億米ドルはオフバランスシート預金であった。
- 32 当グループ内の会社間取引のため、地理的地域をまたがった金額の加算は行われていない。
- 33 リスク加重資産は、当グループ内の市場リスク分散効果のため地理的地域をまたがった加算は行われていない。
- 34 この文脈におけるその他収益は、適用ある場合、公正価値評価の指定を受けたその他の金融商品からの純収益／費用、金融投資による純収益、受取配当金、正味保険料収入ならびに正味保険金、支払給付および保険契約準備金の変動を控除後のその他営業収益により構成される。
- 35 2015年度および2014年度の数値は、本項前述の「報告対象セグメントの変更」に記載される変更に関し再表示されている。
- 36 業績報告数値の国別分析の表の目的で、HSBCホールディングスの利益／損失は、公正価値評価の指定を受けた金融負債の損益の表示に関するIFRS 9「金融商品」の要件の早期受諾効果を除いて表示されている。当該要件は、HSBCホールディングスの個別の財務諸表において早期に受諾されたが、HSBCの連結財務諸表においては早期受諾がなされていない。
- 37 調整後リスク加重資産は、外貨換算差異および重要な項目の効果について調整された、リスク加重資産報告数値を用いて算定される。
- 38 調整後平均リスク加重資産は、調整後税引前当期純利益および調整後平均リスク加重資産を用いて算定される。
- 39 グローバル事業部門に帰属する本店費用を含む。
- 40 当グループの中東顧客に関する顧客資産は、主に欧州のいくつかのその他の地域を通じて計上される。
- 41 グループ間の受取配当金を除く。
- 42 セントラル・トレジャリーは、3,060百万米ドルのBSM関連収益（2015年：2,885百万米ドル、2014年：2,794百万米ドル）、948百万米ドルの支払利息（2015年：710百万米ドル、2014年：484百万米ドル）、ならびに278百万米ドルの発行済長期負債および関連スワップの不利な評価差異（2015年：64百万米ドルの損失、2014年：33百万米ドルの利益）を含む。BSM関連収益は、その他の内部割当を含み、営業収益で反映されていない一定の活動からの経済的利益を反映させるための想定税額控除を含む（例えば、活動の経済的利益が法人税費用に反映されている場合における、免税投資から生じる所得に対する想定控除）。営業収益合計をIFRSベースで反映させるため、これらの税金控除に対する相殺は、その他のセントラル・トレジャリーに含まれる。
- 43 コーポレート・センターにおけるその他項目は、レガシー・クレジット業務に関する内部割当を含む。

その他の情報

- 44 運用資産およびカストディ資産は、当グループが投資マネージャーとしての役割において代理人ではなく本人としての機能を果たしているとみなされ、これらの資産が仕組事業体として連結されている場合（「第6 - 1 財務書類」の財務諸表注記19を参照のこと）を除き、当グループの貸借対照表上では報告されない。
- 45 HSBCが納税した税金は、所得に係る税金、雇用者税、銀行賦課金および印紙税等のその他の税金／賦課金を含む、HSBC自身の租税債務に関連している。数値は、キャッシュ・フロー・ベースで報告されている。

46 2015年度年次報告書において、当グループは、温室効果ガス・プロトコルのスコープ2の質的基準確認およびスコープ2マーケットベース手法において奨励されるその他の混合要素を含まない、当グループの内部手法を適用した。

2【生産、受注及び販売の状況】

該当事項なし。

3【対処すべき課題】

本項に含まれる戦略関連の記載は、本書現在の当グループの判断、見通し、目的、予測および見積りに基づく。

戦略

当グループの戦略

当グループは、当グループの目的を反映し、当グループの国際的ネットワークからの価値を享受することを可能とする長期戦略を策定した。

2部構成の長期戦略

国際的ネットワークの発展

国際取引および資本フローを促進し、顧客にサービスを提供し、顧客が小規模企業から大規模多国籍企業に成長するための潜在的支援を提供する。

ウェルス・マネジメントおよび選択されたリテール事業への投資

当グループの優先市場におけるグローバルの社会的流動性、富の生成および長期的な人口動向を最大限に活用する。

長期的動向

当グループの戦略により、当グループはいくつかの長期的動向を利用することが可能となる。

接続性の上昇ならびに取引、金融およびデータの世界的な循環は、GDP成長の主要な要因となる。

経済的重要性は、アジアおよび中東の経済に移行しており、これらは2050年までにGDPを3倍に成長させることが期待されている。

中間層は、2030年までに、世界の人口の3分の1から3分の2まで増加することが予想され、60歳を超える人口は2050年までに倍増すると予測される。

ネットワークの価値および当グループの戦略

世界的成長機会に対するアクセス

当グループの無類のネットワークは、世界のGDP、取引および資本フローの90%超を占める国々をカバーしている。当グループは、大規模で成長の早い経済において主導的地位を有する。

当グループの優先市場は、2030年度の商品およびサービス予測に関して世界最大の15の貿易通路のうち11において両側面をカバーしており、残りの4通路に関しては少なくとも1つの側面に関連する。15の通路のうち6つはアジアであり、5つは2つの地理的地域間の国を連結する。

当グループの分散されたユニバーサル・バンキング・モデルからのより低いリスク・プロファイルおよびボラティリティ

当グループの10年間の税引前当期純利益のボラティリティである0.9xは、同業者に引けを取らない。

調整後基準で14.7十億米ドルのトランザクション・バンキング商品収益は、業界を主導する。当グループの顧客収益の45%超は、国際的地位を有する事業および個人からの収益である。

10.5十億米ドルの事業シナジー（収益報告数値の22%に相当）は、当グループのグローバル事業部門を通じて提供される商品およびサービスを反映する。

強力な資本および資金調達基盤

13.6%のCET 1 比率は、2010年度末以降の新たな規制上の要請を充足するための株主資本の増加により支えられる。

相互に関連する4つのグローバル事業部門は、強固な商業的リンクに加え、貸借対照表および流動性を共有する。

安定的な株主利益

業界を主導する配当 - 2011年度から2016年度にかけての約55十億米ドルの宣言、および約2.5十億米ドルの株式買戻し。

戦略的活動

当グループは、2015年6月投資家向けアップデートに記載される活動の達成に向けて順調に進んでいる。

当グループの国際的ネットワークからの価値の享受

2015年6月、当グループは、当グループの競争力のある利点を活用し、変化する環境に対応するための一連の戦略的活動を定めた。

これらの活動は、当グループの資源の利用方法における効率性の改善、および当グループの戦略に沿った成長に対する投資に注力する。各活動は、2017年度末までの定められた目標を有する。反対に示される表は、2016年度における当グループの進捗の要旨および以下に記載される追加の詳細を示す。

当グループの事業の規模調整および簡素化

当グループは、当グループの事業規模の調整および簡素化において実質的な進歩を遂げてきた。2016年度に、経営活動によりGB&Mおよびレガシー・クレジット業務のリスク加重資産は46十億米ドル減少し、当グループは、米国の消費者ローンおよび住宅ローン（以下「消費者ローンおよび住宅ローン」という。）のランオフ・ポートフォリオから合計で10.1十億米ドルの資産売却を完了した。

当グループのネットワークを最適化する取組みの一環として、当グループは2016年7月1日にHSBCバンク・ブラジルの売却を完了した。当グループは、HSBCブラジル・エスエー - バンコ・デ・インベストメントを通じて、ブラジルにおける大規模企業顧客の国際的ニーズおよびクロスボーダーのニーズにサービスを提供し続ける。

NAFTA地域において、当グループはメキシコにおける調整後収益を2015年度比で18%成長させたが、これは、主要な貸付商品にまたがるRBWMにおける市場シェアの増加および発行された個人向け貸付の倍増により支えられた。米国において、当グループはGB&MおよびRBWMにおける調整後収益を2015年度比で増加させ、当グループの顧客の国際的支援を継続した。当グループの米国顧客の国際的子会社からの収益は、2015年度比で11%増加した。

当グループは、費用削減プログラムにおいても良好な進歩を遂げ、2017年度末のエキジット比率目標設定の達成は順調に進んでいる。当グループは、6.0十億米ドルの1回の投資（「達成費用」）を通じて、合計6.0十億米ドルの費用削減を達成することを予想する。追加の削減は、規制プログラムおよびコンプライアンスに関連する費用の増加の資金に充てられる。2016年度において、営業費用は、当グループの手續における効率性の強化に後押しされ、2015年度と比して調整後ベースで4%減少した。例えば、当グループは、CMB企業顧客の70%超をカバーする26の市場における新規取引プロセスを標準化し促進するため、新たな顧客対応デジタル・ポータルを開始し、手動による支払いの数を80%減少させた。

当グループの事業の成長のための資本の再配置

当グループの事業の中心は、当グループの国際的ネットワークである。当グループは、商品、地理および供給チェーンに応じた顧客ニーズに注目することにより、事業成長のための取組みに注力してきた。2016年度において、トランザクション・バンキング商品からの収益は、困難なマクロ経済的状况にかかわらず2%増加した。当グループは、グローバル・リクイディティ・アンド・キャッシュ・マネジメント（GLCM）事業における収益を成長させた。2016年度に、当グループは、ユーロマネーにより「企業向けベスト・バンク」として、トレード・ファイナンス・アワードにより「ベスト・サプライチェーン・ファイナンス・バンク・グローバル」として指名された。

当グループは、アジアにおける成長のための投資を継続する。12月、当グループは、幅広いデジタル機能を有するHSBCブランドのクレジットカード業務を中国本土において開始した。当グループは、中国の珠江デルタにおける新規RBWM顧客の数を2015年度比で51%増加させ、住宅ローン業務を51%超成長させた。当グループは、ASEAN地域のコマーシャル・バンキング顧客の国際的子会社からの収益を成長させ、シンガポールでは、当グループのイノベーション・ラボがクラウド・ベースの事業向け短期国債サービスを進展させ、文書による貿易取引を支援するためのブロックチェーン技術を開拓している。

当グループは、引き続き、国際的な人民元（以下「RMB」という。）商品およびサービスに関する主導的銀行として認識されている。当グループは、2016年初旬にアクセスが拡大されてから、中国銀行間債券市場に対する海外機関投資を促進した最初の銀行であった。当グループはまた、本年度に、米国およびタイの新たな2つの活発なRMB適格外国機関投資市場において最初に指名された保管銀行となった。

最後に、当グループは、金融犯罪から顧客および広範な金融システムを保護するための取組みの強化を継続する。これは、2016年度において、当グループのシステムのさらなるアップグレード、および当グループ従業員の追加的トレーニングを含む。詳細は、www.hsbc.com/financial-crime-riskの金融犯罪リスクの項目に記載される。

自己資本

自己資本に関する要点

- ・ 当グループの普通株式等Tier 1（以下「CET 1」という。）資本比率は13.6%であり、主にBoComの規制上の取扱いに関する変更により、2015年度末の11.9%から増加した。
- ・ 本年度において、当グループのCET 1資本ベースは、7.7十億米ドルの不利な外国為替変動、BoComの変更による5.6十億米ドルの減少、および2.5十億米ドルの株式買戻しに起因して、14.3十億米ドル減少した。

- ・ 2016年度における245.8十億米ドルのリスク加重資産の減少は、リスク加重資産減少取組みの継続的実施、BoComの変更および有利な外国為替変動に起因し、資本比率の増加を支えた。

自己資本の概要

自己資本比率

	注記	12月31日現在	
		2016年 %	2015年 %
CRD 全面適用ベース			
普通株式等Tier 1 資本比率	1	13.6	11.9
CRD 移行措置ベース			
普通株式等Tier 1 資本比率	1	13.6	11.9
Tier 1 資本比率		16.1	13.9
総資本比率		20.1	17.2

規制上の自己資本合計およびリスク加重資産

	注記	12月31日現在	
		2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル
CRD 全面適用ベース			
普通株式等Tier 1 資本	1	115,984	130,863
CRD 移行措置ベース			
普通株式等Tier 1 資本	1	116,552	130,863
その他Tier 1 資本		21,470	22,440
Tier 2 資本		34,336	36,530
規制上の自己資本合計		172,358	189,833
リスク加重資産（移行措置ベース）	1	857,181	1,102,995

1 基準低下における移行措置条項により、当グループのCET 1およびリスク加重資産は、移行措置ベースと全面適用ベースで異なる。

2016年12月31日現在、全面適用ベースのリスク加重資産は855.8十億米ドルであった。

リスクタイプ別リスク加重資産

	リスク加重資産 十億米ドル	所要自己資本 ¹ 十億米ドル
信用リスク	655.7	52.5
カウンターパーティ信用リスク	62.0	5.0
市場リスク	41.5	3.3
オペレーショナル・リスク	98.0	7.8
2016年12月31日現在	857.2	68.6

1 「所要自己資本」は、第一の柱の資本賦課であるリスク加重資産の8%を表す。

自己資本の管理

（監査済）

当グループの自己資本管理目標は、事業戦略を支え、かつ規制上の要件およびストレス・テスト関連の要件を満たすために十分な水準の自己資本を維持することである。

アプローチおよび方針

当グループの自己資本管理に対するアプローチは、規制、経済および商業的環境を考慮した、当グループの戦略的かつ組織的要件に導かれる。当グループの事業に内在するリスクを支援し、当グループの戦略に従い投資を行うため、連結および現地における規制上の自己資本の双方を常に充足する強固な自己資本ベースを維持することが、当グループの目的である。自己資本管理に関する当グループの方針は、当グループの資本を一貫した方法で管理することを可能とする、自己資本管理枠組みおよび当グループ内部の自己資本評価プロセスにより支えられる。この枠組みは、経済資本ベースおよび規制上の資本ベースで算定された複数の異なる資本指標を組み込む。内部の自己資本評価プロセスは、規制上および内部の資本リソース、ならびにHSBCの事業モデル、戦略、業績および計画の要請、自己資本に対するリスク、ならびに当行の資本ポジションを評価するためのストレス・テストの影響を統合する。

当グループの自己資本充足度の評価は、当グループのリスク評価と合致する。これらは、銀行業務における信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク、年金リスク、保険リスク、構造的外国為替リスク、残存リスクおよび金利リスクを含む。

計画および実績

資本計画およびリスク加重資産計画は、取締役会の承認を受けている年次経営計画の一角を成している。修正後のリスク加重資産の予想が毎月グループ経営委員会部門に提出され、報告されたリスク加重資産は計画と照らし合わせながら監視される。

グローバルの資本配分原則およびその決定の責任は、グループ・ファイナンス・ディレクターが担う。当グループの内部ガバナンス手続を通じ、当グループは投資および資本配分決定における規律の維持を追求し、投資リターンが当グループの経営目的に合致することの確保を追求する。当グループの戦略は、ハードルを越えるリターンが特定される場合の成長目標を支援し、その規制上および経済的な資本ニーズを支援するために、事業部門およびグループ会社に資本を分配することである。

当グループは、平均リスク加重資産利益率指標を使用して事業利益を管理する。2016年度に、当グループは、業績および資本リソースの分配に関する経営陣の評価を支援するため、グローバル事業部門による資本の算定および利益率の財務情報および指標の導入を通じてこれを拡大した。当グループは2017年度にこれをさらに組み込むことを計画している。

自己資本に対するリスク

ストレス・テストの枠組みの外で、当グループのリスク加重資産および/または資本ポジションに影響を与える可能性を有するその他のリスクが特定される可能性がある。下落シナリオおよび上昇シナリオが当グループの自己資本管理目的に対して評価され、必要に応じて軽減措置が割り当てられる。

ストレス・テスト

年次のストレス・テストに加えて、当グループは多くの地域で監督当局によるストレス・テストを受けている。監督当局のストレス・テスト要件は、結果が求められる頻度が増すとともに、グラニュラリティ（粒度）が細かくなっている。監督当局のストレス・テストとは、英国健全性規制機構（以下「PRA」という。）、連邦準備制度理事会（以下「FRB」という。）、欧州銀行監督局（以下「EBA」という。）、欧州中央銀行（以下「ECB」という。）、香港金融管理局のテスト制度、および他の地域で実施されているストレス・テストなどである。当グループは、内部の所要自己資本を評価する際、このようなすべての規制当局のストレス・テストとグループ内ストレス・テストの結果を考慮している。PRAが実施したストレス・テストの結果は、必要に応じて第二の柱の要件に基づくPRAバッファにも反映される。

資本創出

当グループは、その子会社にとって株式資本を供与する出資者であると同時に、必要に応じて株式資本以外の資本も供与している。これらの投資の大部分は、当グループの自己資本発行と留保利益が財源になっている。資本管理プロセスの一環として、当グループは、自己資本と子会社への投資の構成につき、堅実なバランスを維持するよう努めている。

自己資本

移行措置ベースの自己資本開示

(監査済)

参照*	12月31日現在	
	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル
普通株式等Tier 1 (CET 1) 資本：証券および準備金		
1 資本証券および関連株式剰余金勘定	21,310	20,858
- 普通株式	21,310	20,858
2 利益剰余金 ¹	125,442	122,304
3 その他包括利益累計額（およびその他準備金）	560	8,832
5 少数持分（連結CET 1において許容される金額）	3,878	3,519
5a 独立に見直される中間純利益（予測可能な損金または配当控除後） ¹	(1,899)	8,670
6 規制上の調整前の普通株式等Tier 1 資本	149,291	164,183
普通株式等Tier 1 資本：規制上の調整		
7 追加価値調整	(1,358)	(1,151)
8 無形資産（関連繰延税金負債控除後）	(15,037)	(20,650)
10 将来の収益性に依拠する繰延税金資産（一時的差額から生じるものを除く。） （関連税金負債控除後）	(1,696)	(1,204)
11 キャッシュ・フロー・ヘッジの損益に関する公正価値準備金	(52)	(52)
12 予定損失金額の算定から生じるマイナス金額	(4,025)	(4,920)
14 信用状態の変更から生じる公正価値の負債の損益	1,052	(495)
15 確定給付型年金資産	(3,680)	(4,009)
16 自己CET 1 証券の直接および間接保有	(1,573)	(839)
19 組織による金融セクター機関のCET 1 証券の直接、間接およびシンセティックの保有（当該組織が当該機関に重大な投資を保有する場合）（10%の基準を超える金額）（適格ショート・ポジションの控除後）	(6,370)	-
28 普通株式等Tier 1 に対する規制上の調整合計	(32,739)	(33,320)
29 普通株式等Tier 1 資本	116,552	130,863
その他Tier 1（以下「AT 1」という。）資本：証券		
30 資本証券および関連株式剰余金勘定	11,259	9,261
31 - IFRSに基づき資本と分類されるもの	11,259	9,261
33 AT 1 からの段階的廃止の対象の適格項目および関連株式剰余金勘定の金額	7,946	8,972
34 子会社発行、第三者保有の、連結AT 1 資本に算入される適格Tier 1 資本 （CET 1 に含まれない少数持分を含む。）	2,419	4,388
35 - うち：段階的廃止の対象の子会社発行証券	1,522	2,842
36 規制上の調整前のその他Tier 1 資本	21,624	22,621
その他Tier 1 資本：規制上の調整		
37 自己AT 1 証券の直接および間接保有	(60)	(60)
41b 移行期間中のTier 2（以下「T 2」ともいう。）資本からの控除に関しAT 1 資本から控除された残存金額	(94)	(121)
- うち：組織による金融セクター機関のT 2 証券および劣後ローンの直接および間接保有 （当該組織が当該機関に重大な投資を保有する場合）	(94)	(121)
43 その他Tier 1 資本に対する合計 規制上の調整	(154)	(181)
44 その他Tier 1 資本	21,470	22,440
45 Tier 1 資本（T 1 = CET 1 + AT 1）	138,022	153,303
Tier 2 資本：証券および引当金		
46 資本証券および関連株式剰余金勘定	16,732	15,863

47 T2からの段階的廃止の対象の適格項目および関連株式剰余金勘定の金額	5,695	6,645
48 子会社発行、第三者保有の、連結T2資本に含まれる適格自己資本証券 (CET1またはAT1に含まれない少数持分およびAT1証券を含む。)	12,323	14,344
49 - うち、子会社発行の段階的廃止対象の証券	12,283	14,330
51 規制上の調整前のTier 2 資本	34,750	36,852
Tier 2 資本：規制上の調整		
52 自己T2証券の直接および間接保有	(40)	(40)
55 組織による金融セクター機関のT2証券および劣後ローンの直接および間接保有(当該組織が当該機関に重大な投資を保有する場合)(適格ショート・ポジションの控除後)	(374)	(282)
57 Tier 2 資本に対する規制上の調整合計	(414)	(322)
58 Tier 2 資本	34,336	36,530
59 資本合計(TC = T1 + T2)	172,358	189,833

* 参照は、適用があり、数字が記載してある場合、EBAのテンプレートに規定される行を特定する。

1 比較対象の期間において、収益およびその他包括利益は、第2行から第5a行および第3行にそれぞれ再割当てされている。また、利益剰余金ならびに保険事業体およびその他の事業体の連結除外に関連する収益は、第3行から第2行および第5a行に再割当てされている。

2016年度を通じ、当グループは、ストレス・テストに関するものを含む英国健全性規制機構(「PRA」)の自己資本要件を充足した。

PRAによる政策の明確化の後、2016年9月30日に、当グループのBoComに対する投資の取扱いが、リスク加重資産の割合的連結から、資本からの控除(規制上の基準値の適用を受ける。)に変更された。変更後の規制上の取扱いは、当グループの財務報告上の取扱いとより合致し、持分法会計にも沿っており、当グループのBoComとの関係(当グループの義務および金融コミットメントの性質を含む。)をより正確に反映する。

本年度に、CET1資本は、主に以下を原因として14.3十億米ドル減少した。

- ・ 7.8十億米ドルの不利な外貨換算差異
- ・ BoComの取扱い変更による5.6十億米ドルの減少
- ・ 2.5十億米ドルの株式買戻し

この減少は、以下により一部相殺された。

- ・ ブラジル事業の売却からの2.4十億米ドル

リスク加重資産

リスク加重資産

リスク加重資産は2016年度に245.8十億米ドル減少し、そのうち38.1十億米ドルは外貨換算差異によるものであった。リスク加重資産取組みによりリスク加重資産は143.2十億米ドル減少したが、リスク加重資産を38.7十億米ドル増加させた勘定の規模の変動により一部相殺された。当グループのBoComに対する投資に関する規制上の取扱いの変更は、リスク加重資産を120.9十億米ドル減少させた。

以下は、外貨換算差異を除いた2016年度におけるリスク加重資産の変動を示す。

リスク加重資産取組み

これらの減少の主な要因は以下であった。

- ・ エクスポーザーの削減、プロセス改善および計算の改良(69.8十億米ドル)
- ・ ブラジル事業の売却(41.8十億米ドル)

- ・ レガシー・クレジット業務および米国ランオフ・ポートフォリオの継続的削減(31.6十億米ドル)

勘定の規模

勘定の規模の変動は、主に以下により、リスク加重資産を38.7十億米ドル増加させた。

- ・ GB&MおよびCMBにおける企業向け貸付の増加により、アジアおよび欧州でリスク加重資産が32十億米ドル増加した。
- ・ 市場パラメーターの変動により、カウンターパーティ信用リスクおよび市場リスクが11.7十億米ドル増加した。
- ・ 過去3年の平均収入の減少を反映した3.4十億米ドルのオペレーショナル・リスクに係るリスク加重資産の減少による相殺

グローバル事業部門別リスク加重資産

	RBWM 十億米ドル	CMB 十億米ドル	GB&M 十億米ドル	GPB 十億米ドル	コーポレー ト・センター 十億米ドル	合計 十億米ドル
信用リスク	84.6	250.6	170.8	12.2	137.5	655.7
カウンターパーティ信用リスク	-	-	59.1	0.2	2.7	62.0
市場リスク	-	-	38.5	-	3.0	41.5
オペレーショナル・リスク	30.5	25.3	32.0	2.9	7.3	98.0
2016年12月31日現在	115.1	275.9	300.4	15.3	150.5	857.2
信用リスク	99.7	278.1	189.6	14.4	294.1	875.9
カウンターパーティ信用リスク	-	-	64.3	0.3	4.6	69.2
市場リスク	-	-	40.7	-	1.8	42.5
オペレーショナル・リスク	31.0	24.1	35.7	3.3	21.3	115.4
2015年12月31日現在	130.7	302.2	330.3	18.0	321.8	1,103.0

地理的地域別リスク加重資産

	欧州 十億米ドル	アジア 十億米ドル	中東および北 アフリカ 十億米ドル	北米 十億米ドル	中南米 十億米ドル	合計 十億米ドル
信用リスク	205.8	260.0	49.0	118.5	22.4	655.7
カウンターパーティ信用リスク	30.9	16.1	1.2	12.6	1.2	62.0
市場リスク ¹	30.8	21.3	1.4	6.8	0.5	41.5
オペレーショナル・リスク	30.9	36.6	7.5	12.8	10.2	98.0
2016年12月31日現在	298.4	334.0	59.1	150.7	34.3	857.2
信用リスク	231.6	373.6	59.2	156.4	55.1	875.9
カウンターパーティ信用リスク	31.9	17.1	2.0	14.6	3.6	69.2
市場リスク	30.5	21.9	1.5	6.5	1.6	42.5
オペレーショナル・リスク	33.2	47.1	7.9	14.1	13.1	115.4
2015年12月31日現在	327.2	459.7	70.6	191.6	73.4	1,103.0

¹ リスク加重資産は、当グループ内の市場リスク分散効果のため地理的地域をまたがった加算は行われていない。

主要な要因別のリスク加重資産の変動

信用リスク、カウンターパーティ信用リスクおよび オペレーショナル・リスク							リスク加重資 産合計
RBWM	CMB	GB&M	GPB	コーポレート・ センター	市場リスク		

	十億米ドル	十億米ドル	十億米ドル	十億米ドル	十億米ドル	十億米ドル	十億米ドル
2016年1月1日現在のリスク加重資産	130.8	302.1	289.6	18.0	320.0	42.5	1,103.0
リスク加重資産の変動							
リスク加重資産に係る取組み	(10.1)	(39.0)	(48.1)	(0.3)	(39.8)	(5.9)	(143.2)
外国為替の変動	(4.1)	(15.7)	(10.1)	(0.7)	(7.5)	-	(38.1)
取得および処分	-	-	-	-	-	-	-
勘定の規模	0.7	16.6	22.9	(1.5)	(4.9)	4.9	38.7
勘定の質	(1.5)	7.7	8.5	-	0.3	-	15.0
モデルの更新	(0.9)	-	(0.1)	-	-	-	(1.0)
- IRB ¹ 手法へのポートフォリオの移行	-	-	(0.1)	-	-	-	(0.1)
- 新規/更新モデル	(0.9)	-	-	-	-	-	(0.9)
手法および方針	0.2	4.2	(0.8)	(0.2)	(120.6)	-	(117.2)
- 内部要因による更新	1.0	4.2	(0.8)	(0.2)	(1.0)	-	3.2
- 外部要因による更新 - 規制当局	(0.8)	-	-	-	(119.6)	-	(120.4)
リスク加重資産の変動合計	(15.7)	(26.2)	(27.7)	(2.7)	(172.5)	(1.0)	(245.8)
2016年12月31日現在のリスク加重資産	115.1	275.9	261.9	15.3	147.5	41.5	857.2

1 内部格付ベース。

主要な要因別リスク加重資産の変動 - 地理的地域別

	信用リスク、カウンターパーティ信用リスクおよび オペレーショナル・リスク						リスク加重資 産合計 十億米ドル
	中東および北					市場リスク 十億米ドル	
	欧州 十億米ドル	アジア 十億米ドル	アフリカ 十億米ドル	北米 十億米ドル	中南米 十億米ドル		
2016年1月1日現在のリスク加重資産	296.7	437.8	69.1	185.0	71.9	42.5	1,103.0
リスク加重資産の変動							
リスク加重資産に係る取組み	(28.4)	(19.1)	(3.6)	(43.6)	(42.6)	(5.9)	(143.2)
外国為替の変動	(26.9)	(7.8)	(6.5)	0.9	2.2	-	(38.1)
取得および処分	-	-	-	-	-	-	-
勘定の規模	20.4	12.6	(1.4)	0.2	2.0	4.9	38.7
勘定の質	4.1	7.6	0.2	2.8	0.3	-	15.0
モデルの更新	0.2	-	-	(1.2)	-	-	(1.0)
- IRB ¹ 手法へのポートフォリオの移行	(0.1)	-	-	-	-	-	(0.1)
- 新規/更新モデル	0.3	-	-	(1.2)	-	-	(0.9)
手法および方針	1.5	(118.4)	(0.1)	(0.2)	-	-	(117.2)
- 内部要因による更新	2.6	0.6	(0.1)	(0.2)	0.3	-	3.2
- 外部要因による更新 - 規制当局	(1.1)	(119.0)	-	-	(0.3)	-	(120.4)
リスク加重資産の変動合計	(29.1)	(125.1)	(11.4)	(41.1)	(38.1)	(1.0)	(245.8)
2016年12月31日現在のリスク加重資産	267.6	312.7	57.7	143.9	33.8	41.5	857.2

1 内部格付ベース。

レバレッジ比率

レバレッジ比率

参照*		12月31日現在	
		2016年 十億米ドル	2015年 十億米ドル
21	レバレッジ比率エクスポージャー合計	2,354.4	2,794.4
20	Tier 1 資本 (全面適用ベース)	127.3	140.2
22	レバレッジ比率	5.4%	5.0%
	EU-23 資本測定の定義に関する移行措置の選択	段階的適用完了	段階的適用完了
	レバレッジ比率エクスポージャー合計 - 四半期平均	2,438.7	2,869.4
	レバレッジ比率 - 四半期平均	5.4%	5.0%

* 参照は、EBAテンプレートに規定される行を特定する。

CRR基準に基づき算定された当グループのレバレッジ比率は、2016年12月31日現在5.4%であり、2015年12月31日現在の5.0%と比して増加した。これは主に、BoComへの投資に関する規制上の取扱いの変更から生じたエクスポージャー測定の減少による。

適格中央銀行残高を除いた当グループの修正後基準の英国レバレッジ比率は、5.7%であった。レバレッジ比率エクスポージャー測定に対するこの修正は、イングランド銀行の金融政策委員会による推奨を受けて行われた。

金融政策委員会は、この修正を考慮して2017年にレバレッジ比率の再調整を行うことを意図すると述べた。HSBCの修正後基準の英国レバレッジ比率は、この文脈で検討されるべきである。

2016年12月31日現在、当グループの3%の英国最低レバレッジ比率要件は、0.2%の追加のレバレッジ比率バッファにより補完される。この追加のバッファは、50億米ドルの価値に相当する。カウンターシクリカル・レバレッジ比率バッファにより資本に対する影響は生じない。当グループはこれらのレバレッジ要件を十分に上回った。

第三の柱開示要件

バーゼル規制枠組みの第三の柱は、市場の規律に関連し、企業の透明性を高めることを目的としており、リスク、資本および経営に関する広範な情報の開示を年1回以上要求する。2016年第三の柱開示は、当グループのウェブサイトwww.hsbc.comのインベスター・リレーションズの項目において開示されている。

4【事業等のリスク】

本項に含まれている将来の見通しに関する記述は、2016年度年次報告書公表日現在の当グループの考え、見通し、目的、予想および見積りに基づいている。

当グループの保守的なリスク選好

創業以来、HSBCは、保守的なリスク・プロファイルを維持してきた。これは、当グループの事業および戦略の柱である。

以下に掲げる原則は、当グループの包括的なリスク選好の指針であり、当グループの事業およびリスクの管理方法を決定している。

財政状況

- ・ 規制上および内部の自己資本比率によって定義するところの盤石な資本ポジション。
- ・ グループ会社ごとに独立した流動性および資金調達の管理。

運用モデル

- ・ 負担するリスクに応じた収益の獲得。
- ・ 持続可能で多様な利益構成を維持し、一貫した株主収益を提供。

事業上の実践

- ・ 予想可能なレピュテーション・リスクまたは損害を検討していない、および/または軽減していない場合、いかなる事業、活動、または連携への意識的な関与も、一切容認しない。
- ・ 当グループの商品・サービスにより、もしくは規制上の要件の文言または趣旨への違反により、一般消費者への悪影響を意図的または意識的に招く事態には、一切意欲を示さない。
- ・ 当グループの従業員または事業による市場での不適切な行為にも、一切意欲を示さない。

トップリスクおよび新興リスク

トップリスクおよび新興リスクを特定および監視するための当グループのアプローチについては、本項後述の「トップリスクおよび新興リスク」に記載されている。2016年中、当グループは、当グループが直面している問題およびかかる問題が当グループに与える影響の評価を反映して、当グループのトップリスクおよび新興リスクに多数の変更を加えた。

当グループの現在のトップリスクおよび新興リスクは、以下のとおりである。

外部要因

経済見通しおよび資本フロー

世界の経済の成長は、先進市場および新興市場の双方に悪影響を及ぼす阻害要因により、2016年においても依然として低迷していた。

英国における欧州連合（EU）離脱の是非を問う国民投票の結果、離脱派が勝利したことにより、開票結果の判明直後より著しい市場ボラティリティが発生し、以来主要通貨に対してポンド安となっている。英国の離脱合意の条件ならびに英国とEUの今後の関係および英国と世界のその他の国々との貿易関係が不透明なこと

により、当グループおよびその顧客の双方に影響を与え得る経済的不確実性および市場ボラティリティが発生する可能性がある。

2016年中に堅固な政策的措置が講じられたことにより、中国本土の景気後退の程度およびさらなる元安の可能性に対する市場の懸念は緩和された。しかしながら、景気後退の長期化または深刻化の可能性は否定できず、その影響は、地域および世界の経済成長のみならず、その結果として世界の貿易および資本フローにまで広範囲に及んでいる。

石油およびガスの価格は、2015年の低水準から部分的には回復したものの、世界的な需要と供給の不均衡により、石油およびガスの原産国および貿易国は、今もなお相当の財政負担を強いられている。石油の低価格状態が、特に低インフレ環境および/または低金利もしくはゼロ金利と同時に続くことは、世界の経済見通し、そして結果的には当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

軽減措置

- ・ 当グループは、主要な市場における経済情勢が特定の顧客、顧客セグメントまたはポートフォリオに及ぼす影響を積極的に評価し、状況の進展に伴い、リスク選好度またはリスク限度額の改定等、適切な軽減措置を講じる。
- ・ 当グループは、内部ストレス・テストおよびシナリオ分析の他、規制上のストレス・テスト・プログラムを活用して、マクロ経済的に衝撃的な事由が当グループの事業およびポートフォリオに及ぼす潜在的影響を評価する。当グループの石油およびガスの貸付ポートフォリオにつき実施された分析については本項後述の「石油およびガスの価格」、ストレス・テストに対する当グループのより広範囲なアプローチについては本項後述の「ストレス・テスト」において詳述する。
- ・ 当グループは、特に英国の国民投票の結果から最も影響を受けるセクターにつき、ホールセール信用ポートフォリオの詳細な見直しを実施した。当グループはまた、起こり得る様々な出口シナリオ下における潜在的影響を評価し、講じ得る一連の軽減措置を策定するために、ホールセール・ポートフォリオおよびトレーディング・ポートフォリオにつき、各種ストレス・テストも実施した。

地政学的リスク

当グループの経営およびポートフォリオは、世界の多くの地域における政治不安、市民暴動および軍事衝突から生じるリスクにさらされている。かかるリスクには、当グループの従業員に対する物理的リスクおよび/または当グループの資産に対する物理的損害、当グループの業務の混乱ならびに世界の貿易フローの縮小も含まれることがある。

米国の大統領選挙の結果は、保護主義台頭に対する懸念を増幅させた。これは、世界の多くの国において急速な技術革新および所得格差を浮き彫りにした。この傾向の高まりは、世界貿易の縮小を招く可能性があり、よってHSBCの伝統的な事業部門に影響を及ぼすおそれもある。

欧州諸国では、移民問題、テロの脅威、ロシアとの緊張の高まりおよび今後の英国とEUとの関係の不透明性に対する懸念を反映して、政治的緊張状態が高まっている。2017年に実施されるフランス、ドイツ、オランダおよびおそらくはイタリアの選挙により、不透明感がさらに広がっている。

中東においては、国際的反テロ連合がシリアおよびイラクにまたがる領域を取り戻したことにより、テロ・グループであるイスラム国への圧力が高まっている。それにも拘わらず、イスラム国は、隣国のみならず世界各地においてテロ攻撃を行いうることを示した。

アジアでは、南シナ海をめぐる領有権問題および地域全体の軍備増強により、外交関係が緊迫化しており、航行の自由を擁護する米国の立場が試されている。

軽減措置

- ・ 当グループは、大きなエクスポージャーを持つ国や実際に拠点を持つ国を中心に、地政学的見通しを継続的に監視している。当グループは、地政学的事象が当グループの戦略に与え得る影響の分析を含め、世界情勢を監視し、かかる情勢について上級幹部に助言する新たな専門部署を設置した。
- ・ 当グループは、当グループの敷地の物理的な警備を強化する対策を講じ、特にテロおよび軍事衝突のリスクが高いとみなす地理的地域における重大な事態に対応する能力を強化した。
- ・ カウンターパーティとしての政府に対する当グループ内部信用リスクの格付については、地政学的要因を織り込んでおり、かかる国において事業を行う上でのリスク選好の源泉となっている。当グループは、当グループのリスク選好度を反映し、リスクを適宜縮小するため、必要に応じ、カントリー・リミットとエクスポージャーを調整している。
- ・ 当グループは、地政学的シナリオが当グループのポートフォリオおよび事業に及ぼし得る影響を評価するために、大規模に事業を展開している国における紛争、または当グループの業務を混乱させ得る政治情勢等、地政学的シナリオを内部ストレス・テストに組み込んでいる。

信用サイクルの転換

信用を取り巻く環境は、追加的な金融緩和もあって2016年後半になって安定してきたが、経済的および/または地政学的に衝撃的な事由が発生した場合、2017年に信用サイクルが急激に変化するリスクがある。

特に2017年および2018年に新興市場において支払期限の到来する外部借換えが相当額存在することから、様々な信用セグメントにおいてストレスが発生する可能性がある。また、中国本土の債務負担の増加に対する懸念から、中国本土に対するセンチメントが悪化するおそれ、または米国、英国および欧州連合における政治的動向が経済に悪影響を及ぼすおそれもある。世界の経済状態の悪化により、当グループの顧客の信用の質が一部の市場において影響を受けた場合、減損引当金が増加する可能性もある。石油の価格が今後も低迷または下落した場合、当グループの石油およびガスのポートフォリオは、さらなる圧力を受けることになるとみられる。

軽減措置

- ・ 当グループは、主要な市場およびセクターにおける経済動向を注意深く監視し、必要に応じて、監視の強化または限度額もしくはエクスポージャーの削減を含むポートフォリオに対する措置を講じている。
- ・ 当グループは、リスク選好を管理するために必要に応じて経営陣による措置を講じつつ、様々なシナリオの下で損失に対する感応度を特定するために、特定の懸念事項のテスト・ポートフォリオを重視する。
- ・ 個々の顧客またはポートフォリオのリスクを理解し、与信枠の水準のみならず、低迷期においてこれらのリスクを管理する当グループの能力が適切であるようにするために、主要なポートフォリオの見直しを定期的実施する。

サイバー攻撃の脅威およびシステムへの不正アクセス

当グループをはじめ、公的機関および民間組織は今もなお、さらに増加および巧妙化しているサイバー攻撃の標的となっており、顧客に対するサービスが妨害されるおそれがある。

軽減措置

- ・ 当グループは、かつてない程に増加および巧妙化しているサーバー攻撃の脅威を防止および探知し、それに対応するための当グループの能力を強化し、そのための多額の投資も継続する。特に当グループは

今後も、益々巧妙化しているマルウェアおよびサービス妨害攻撃からの保護能力ならびにデータ流出防止能力を強化しつつ、セキュリティ問題の探知および対応プロセスも強化する。

- ・ サイバー・リスクは、取締役会にとっての最重要課題であり、現在実施されている当グループのサイバー・セキュリティ・プログラムの適切な認知、ガバナンスおよび幹部による支援を確保するために、定期的に取り締役に報告されている。
- ・ 当グループは、業界内で当および競合他社が直面している進化を続ける脅威に対する理解を深め、かかる脅威に対応する能力を高めることができるよう、警察当局および業界団体と情報を共有している。

ビジネス・モデルおよび収益性に悪影響を及ぼす規制上および技術上の展開

金融サービスを提供する企業は、資本および流動性の管理、事業遂行、金融犯罪、業務構造、モデルの使用、金融サービス提供の誠実性などの分野を中心に、厳しい規制上と監督上の要件に対応しなければならない事態に引続き直面している。当グループを取り巻く競争環境は、各国規制当局がこれまでとは異なる（潜在的には相反する）要件および異なる日程で実施し得る、将来の規制の改正および政府の介入により、著しく変化する可能性がある。規制の改正は、当グループ全体、または当グループの主要子会社の一部もしくは全部の活動に影響を及ぼす可能性がある。

金融技術の台頭は、当グループが積極的に関与する機会をもたらす一方で、金融機関の伝統的なビジネス・モデルを崩壊させるおそれもある。

軽減措置

- ・ 当グループは、規制当局および金融セクターが新たな要件を適切に検討し、効果的に導入できるよう、事業を営む国において政府および規制当局と密接な関係を保っている。
- ・ 当グループは、規制改正の管理にあたり、ガバナンスおよびリソーシングを強化してきた。国際財務報告基準（IFRS）第9号の導入等、重要な規制上の動向については、グループ・チェンジ委員会が監督している（本項後述の「執行リスク」を参照のこと。）。
- ・ 当グループは、金融技術の分野における機会を積極的に捉えており、デジタル・サービスの設計、構築および運営の専門チームであるHSBCデジタル・ソリューションを設置した。当グループはまた、業界の動向を完全に把握し、かかる動向に対応できるよう、技術諮問委員会も設置した。

規制当局による事業遂行および金融犯罪への重点的な取組み

金融機関は今もなお、特に顧客のための公正な成果および金融市場における秩序ある透明性の高い経営に関連して、事業遂行の他、金融犯罪に関する相当の調査を受けている。規制当局、検察当局、メディアおよび公衆のいずれも、金融機関の行為につき、高い期待を抱いており、かかるリスク軽減のための十分な管理体制が整備されていない場合、規制上の制裁または罰金を科される可能性がある。これはまた、規制上の調査、制裁または罰金の対象となる問題に起因または関連する民事訴訟の増加を招くおそれもある。

軽減措置

- ・ 当グループは、新たな機能部門として、当グループにおける金融犯罪リスク管理のあらゆる分野を統括する金融犯罪リスク機能部門を設立した。詳細については、本項後述の「金融犯罪リスク管理」を参照のこと。
- ・ 当グループはまた、潜在的に影響を受け易い顧客の取扱い、市場の監視、従業員研修および業績管理等の分野における当グループの行為の管理を引続き強化している（本項後述の「規制コンプライアンス・リスク管理」を参照のこと）。

米国との起訴猶予合意および関連合意ならびに同意指令

当グループは、米国司法省（DoJ）との間の5年間の起訴猶予合意（以下「米国DPA」という。）および関連合意ならびに米国連邦準備制度理事会（FRB）、米国通貨監督局（OCC）および英国金融行為規制機構（FCA）との間の同意指令に服している。2012年にDoJおよびFCAとの間で締結した合意に基づいて、当グループのマネーロンダリング対策（以下「AML」という。）および経済制裁遵守プログラムの有効性の年次評価を作成することを目的として、独立したコンプライアンス監視人（以下「監視人」という。）が、2013年7月に任期5年間の予定で任命された。

米国DPAおよび監視人の調査結果に対応するためのAMLや経済制裁の遵守の是正計画の設計および実行は複雑であり、人、システムその他のインフラストラクチャーへの多大な投資を必要とする。この複雑さが重大な履行リスクを生み出し、金融犯罪リスクを効果的に識別および管理し、AMLおよび経済制裁に対するコンプライアンス不備を時宜に即して是正する当グループの能力に影響を与える可能性がある。一方で、上記により、監視人を満足させ、米国DPAならびに関連する合意および同意指令の条件を遵守する当グループの能力に影響を与える可能性があり、当グループが将来的に追加的な是正措置を取る必要に迫られる可能性がある。これらのリスクは、監視人作成の報告書が公開された場合、さらに高まる可能性がある。

2017年2月に監視人は、米国DPAの要求に応じて、第3回年次補足評価報告書を交付した。本項後述の「監視人」に記載されている当該報告書において、監視人は、2016年においてHSBCが引続き、グローバルAMLの方針および手続の改善を含め、金融犯罪対策コンプライアンス統制の強化を進展させたと結論付けている。ただし、監視人は、かかる進展の速度、DoJおよびHSBCがさらに検証している潜在的金融犯罪事案ならびに現行のシステムおよび統制の瑕疵に対する強い懸念を表明しており、当該報告書の中で、HSBCが米国DPAに基づく自らの義務のすべてを遵守しているか否かにつき質問が投げかけられた。また、監視人は、HSBCが合理的にみて効果的かつ持続可能なAMLおよび制裁措置のコンプライアンス・プログラムを開発するという目標を達成するために克服すべき課題は今も山積していると指摘している。なお、監視人は、HSBCによる米国DPAに定められた是正措置の実施および遵守について明らかにしていない。

米国DPA違反がもたらす潜在的な結果には、当グループに対する追加的な条件の発動、当グループに対する監視を含む合意期間の延長または当グループに対する刑事訴追が含まれ、これらは次に追加的な罰金および付随的な制限を伴うおそれがある。

当グループの主要な米ドルのコルレス銀行であるHSBCバンクUSAは、顧客および非米国のHSBC関係会社のために行う事業から生じる、高い金融犯罪リスクを有する。HSBCバンクUSAが、その関係会社を含むクライアントに関し十分なデュー・デリジェンスを行わない場合、または非米国HSBC関係会社のための米ドル支払いを不適切に処理する場合、適用ある米国AMLおよび制裁に関する法律および規則に違反し、OFACまたはその他の米国当局による法的または規制上の執行の対象となり、多額の罰金または罰則金の支払いを要求される可能性がある。また、米国家令の違反は、米国DPAの違反を構成する。

米国DPAの条件に従って、通知および聴聞を受ける機会を経て、DoJはHSBCグループが米国DPAに違反したかを決定する単独裁量権を有している。

軽減措置

- ・ 当グループは、新たな金融犯罪リスク機能部門の設立ならびに金融犯罪リスクを管理する技術およびシステムの改善等を通じて、効果的かつ持続的なAMLおよび制裁措置のコンプライアンス・プログラムの確立に向けて、2016年中も引続き前進した。
- ・ 当グループは、監視人作成のこれまでの報告書に基づく合意された勧告の実施、および2016年度報告書に基づく合意された勧告の実施に務めている。

内部要因

ITシステムのインフラおよび耐久性

当グループは、評判および規制による損害に起因して顧客サービスが混乱することのないよう、当グループのITシステムの信頼性および耐久性に対する投資を継続している。

軽減措置

- ・ 当グループは、高品質で安定した安全なサービスの提供に特に焦点を当て、技術を開発、提供および維持する方法を変更するための数年にわたるプログラムを実施中である。かかるプログラムの一環として、当グループは、業務の簡素化ならびに旧式の基本的ITインフラおよびアプリケーションの入替えを行っている。かかる投資は、ITシステムの耐久性向上を意図している。
- ・ 2016年中、当グループは、ITシステムのアップグレードおよび中断ない変更の実施し、重要な事業サービスに関連する問題の発生件数を大幅に減少させた。このような強化策の結果、2016年におけるサービスの利用可能性が著しく向上し、顧客および従業員が受ける影響は、（前年同期比で）45%も低減した。

組織改変および規制上の要求が従業員に及ぼす影響

当グループの規制改革プログラムおよび是正プログラムから生じる累積的な作業量は、当グループの戦略の実現に関連する作業量とともに、主要な市場で専門知識を有する労働力が不足することも珍しくなく、グローバルに流動している労働市場において業務に従事する従業員に対して、より複雑で相反する要求を継続的に課している。英国におけるリングフェンス銀行の設立を含めた組織変革の規模により、従業員が受けるプレッシャーは高まっており、当グループは、重要なスキルと経験を持った人材を確保する必要がある。さらに、英国における欧州連合（EU）離脱の是非を問う国民投票の結果、労働者の移動に対するある種の懸念も浮上した。

軽減措置

- ・ 当グループは、従業員（特に、当グループの大幅な改変計画により影響を受けた従業員）を支援する福利厚生プログラムを強化した。
- ・ 組織改変に関連するリスクは、経営陣による入念な監督の対象である。従業員採用および英国のリングフェンス銀行の既存従業員に対する広範な配置転換の支援を含め、当グループの主要な改変への取組みと関連するリスクに対応するための各種措置を整備中である。
- ・ 当グループは、重要な分野における専門家資源の水準を引続き増加させるとともに、規制当局が新たな規制を最終決定する際に引続き規制当局に関わっていく。当グループは、特に当グループにとって課題の多い市場に焦点を当てつつ、人材の広範囲にわたる配置、重要な管理職の後継者の育成および強化された内部昇進の機会を活用している。

執行リスク

2015年6月の投資家アップデートで発表された戦略的行動の実現に向けた作業を継続していたことから、執行リスクは2016年においても依然として高い状態にあった。これらは規制改革の課題および米国DPAの下での確約とともに、多大な資源を要求し、時間的制約がある複雑なプロジェクトの管理を必要とする。こうした要求を満たすための、進行中のプロジェクトの数、規模および複雑性から生じるリスクには、規制当局による譴責、評判上の損害または財務的損失が含まれる。

軽減措置

- ・ 当グループは、重要なプロジェクトの優先順位の決定方法およびガバナンス・プロセスを強化した。グループ最高執行責任者が議長を務めるグループ改変委員会（以下「GCC」という。）は、最も重要なプログラムを監督し、グループ経営委員会（GMB）のリスク管理委員会（RMM）に定期的に最新情報を報告している。
- ・ GCCは、中期的な資源の潜在的制約を理解の上、それに対応できるよう、成果物の集中を監視している。

第三者リスク管理

金融サービス業界の他社と同様に、当グループも、一連の商品・サービスの提供に第三者を利用している。国際的な規制当局は、かかる取決めに対する検査を強化しており、企業が関連会社を含む第三者の選定、ガバナンス、監督に対して適切な統制を実証できることを期待している。当グループによる第三者リスクの管理が不十分な場合、戦略上もしくは規制上の期待または顧客の期待に応える当グループの能力に影響を及ぼすおそれがある。これは、規制当局による譴責または評判上の損害等、様々な結果を招く可能性がある。

軽減措置

- ・ 当グループは、第三者リスク管理能力の強化を目指し、複数年にわたる戦略計画を実行中である。これは、第三者のサービスについて、主要基準と照らし合わせて一貫性のあるリスク評価を実施し、関連する統制の監視、検査、第三者のライフサイクルを通じた保証も実施できるよう意図されている。
- ・ 新たな当グループの方針およびそれを支援する枠組みが2016年12月に発表された。実現支援モデルおよび技術は今後開発される予定であり、2017年後半に施行開始される見通しである。

強化されたモデル・リスク管理に対する期待

当グループは、規制上の自己資本の計算、ストレス・テスト、与信承認、金融犯罪リスクおよび不正リスクの管理ならびに財務報告を含め、一連の事業経営目的でモデルを使用している。モデルの規制上の要件は急増しており、急速に展開する場合も多い。規制当局が期待するモデル開発の規模および範囲は、特にその幅および範囲がかつて当グループに期待されていた程度を越える場合に、深刻な執行上の課題を突きつけている。

銀行によるモデル使用に対する規制上の検査および監督上の懸念は、特に銀行が規制上の自己資本の計算に使用する内部のモデルおよび仮定の場合、相当である。主要な資本モデルにつき、規制上の承認が適時取得できなかった場合、当グループは、追加的な資本の保有を要求される可能性がある。

軽減措置

- ・ グローバル・モデル監視委員会の追加的な設置、および規制上の主要要件に従った方針や基準の導入によって、モデル・リスク・ガバナンスの枠組みを強化した。
- ・ 対象領域に関する必要な専門知識を備えた中央管理型グローバル分析機能の創設を含め、モデルの開発、使用、妥当性検証に対するガバナンスも強化した。
- ・ 独立したモデル検討副機能部門において対象領域の専門家を増員するとともに、継続的なモデルの使用前および使用の一環として、モデルに対して妥当な問題提起や意見を言えるチームを強化した。
- ・ 当グループは、モデル・リスクに関する方針を強化し、すべてのモデルの主要な指標について詳述した当グループの全社的な単一モデル一覧システムおよびかかるモデルの組織にとっての相対的重要性の評価を導入した。

データ管理

当グループは現在、事業プロセスおよび業務を支援するために、様々なシステムおよびアプリケーションを活用している。顧客データ・ソースをはじめとする複数のデータ・ソースがあることから、エラー・リスクを軽減するための調整が必要となっている。バーゼル委員会が定めたリスク・データの集計およびリスクの報告に関連して当グループが負う規制上の義務および米国DPAに基づき当グループが負う義務を履行しつつ、顧客に対してより効果的にサービスを提供し、提供する商品を向上させるためには、強固なデータ・ガバナンスおよび向上したデータの質が必須となる。

軽減措置

- ・ 最高情報責任者は引続き、データのガバナンス、質および構造を強化する当グループの取組みの中心となっている。かかるサービスは、当グループのグローバル基準プログラム等の重要なプログラムおよび取組みを支援している。
- ・ 当グループは、主要な事業プロセスを支援するシステムおよびアプリケーションの数を大幅に削減している。これにより、特に当グループの顧客および取引の審査プロセスにおいて使用されるデータを含め、当グループ全体のデータ・ソース数の合理化が見込まれる。
- ・ 当グループは、当グループのデータ戦略の実行およびバーゼル委員会により課されたデータに関する義務の履行に向けて、今後も主要な取組みおよびプロジェクトを推進する。

リスク要因

当グループは、当グループの事業がさらされている幅広いリスクに及ぶ包括的な一連のリスク要因を特定した。多くのリスク要因は、当グループの事業、見通し、財政状態、資本ポジション、評判、業績および/または顧客に重大な悪影響を及ぼす可能性があるが、必ずしもトップリスクまたは新興リスクとみなされてはいない。しかしながら、これらのリスク要因は、当グループがリスク選好度を変更することになり得るトップリスクおよび新興リスクの継続的評価を示している。リスク要因は、以下のとおりである。

マクロ経済的リスクおよび地政学的リスク

現在の経済および市況は当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある

当グループの収益は、世界および各国の経済および市場の状況に影響されている。

このような先行き不透明な、時に変動しやすい経済情勢は、引続きHSBCのような金融サービス企業にとって難しい事業環境を生み出すおそれがある。特に当グループの事業および事業モデルは、これらの要因に関連して以下のような課題に直面する可能性がある。

- ・ 景気が減速したり景気の低迷が続いたりした場合は信用度の高い顧客の借入需要が減少する可能性がある。
- ・ 資本フローの混乱が増すにつれ、一部の新興市場は金融機関やその顧客に影響を与えるような保護主義的措置を採用し、その他の新興市場および新興市場以外の市場もこれに追随する可能性がある。
- ・ 低迷した経済状況が、特にEUにおいて、資産の質についての懸念を生じさせ、またEUにおける新たな銀行の破綻処理制度の不確実性が資金調達コストを上昇させることにより、欧州の銀行は新たなストレスにさらされる可能性がある。
- ・ 長期に及ぶ低金利またはマイナス金利は、例えば利益率の圧縮や資産の低い収益率を通じ、当グループが超過預金の投資から得る純利息収入を抑制する。

- ・ 例えばユーロ圏ならびに世界のソブリンおよび金融セクターの悪化に影響された場合、他の金融機関から借り入れたり資金調達を行ったりする当グループの能力が、市場の混乱により悪影響を受ける可能性がある。
- ・ 市場の動向が予想した水準を超えて消費者および企業のマインドを押し下げる可能性がある。経済成長が今後も減速した場合、例えば、資産の価格および支払いのパターンに悪影響を及ぼし、予想を超える延滞の増加、債務不履行率の上昇、償却の増加および貸倒損失の増加を招くおそれがある。

これらの事象や状況のいずれかが発生した場合は、当グループの事業見通し、財務状態、顧客および業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、当グループが事業を行っている国において、政府介入のリスクを含めた政治的なリスクにさらされている

当グループは、世界中の70の国と地域において、子会社および関連会社の国際的ネットワークを通じて事業を行っている。これらの国における当グループの事業は、潜在的に不都合な政治情勢（クーデターおよび/または内戦を含むこともある。）の変化、通貨の変動、社会不安および政府方針の変更等に左右される。これらは、当グループが事業を行う法域における土地収用、国際的所有権の制約、金利上限、配当流出の制限および税金の形式を取る場合がある。このような事態が発生した場合、当グループの業務が混乱し、結果的に当グループの事業、見通し、財務状態および業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

英国の欧州連合からの離脱は、当グループの運用モデルおよび業績に悪影響を及ぼす可能性がある

英国における欧州連合（EU）からの離脱の是非を問う国民投票の結果、離脱派が勝利したことは、英国および欧州連合をはじめ、世界の一般的なマクロ経済状況に著しい影響を及ぼす可能性があり、不確実な状況が長期化するとみられる。英国の離脱合意、英国とEUの将来の関係および世界のその他の国々と英国との取引関係に関する交渉は、これらを解決するために長い年数を要する可能性がある。英国におけるEU離脱の是非を問う国民投票の結果、離脱派が勝利したことによる不確実性および市場ボラティリティは、英国とEUおよびその他の諸外国との今後の関係が明らかになるまで続くと思われる。時間的な制約および複雑な交渉を伴うことから、暫くの間は、明確な方向性が示されることはないと思われ。

これらの取決めの正確な条件ならびに将来の法的小および規制上の情勢に関する不明確性が、不確実な経済状況、市場ボラティリティおよび通貨変動を生み出す可能性がある。これらの問題の中でも、英国の今後のEUとの関係は、欧州の金融サービス市場へのアクセスが制限されていないことに依拠する、当グループのロンドンを拠点とした欧州におけるクロスボーダー銀行業務に影響を及ぼす可能性がある。英国政府の交渉における現在の立場からして、EUへの「アクセス権」の喪失（この場合、当グループは、EU法域において営業するために、代替的な許可の取決めを利用する必要がある。）、サービスの自由な移動の停止、および英国の移民政策の著しい転換を含めた「強硬離脱（hard exit）」となる可能性が高いとみられる。その結果、英国のEU離脱後に当グループが顧客のニーズに応えるためには、当グループのロンドンを拠点とした欧州におけるクロスボーダー銀行業務を調整する必要がある。

このような厳しい市場の状況は、歴史的にみて、信用市場および資本市場における流動性の低下、ボラティリティの上昇、信用スプレッドの拡張および価格透明性の欠如を招いてきた。不利な市場の状況は、金利および為替レートの不利な変動およびボラティリティの上昇ならびに株式、不動産およびその他の投資による運用益の減少等、世界的に投資市場に影響を及ぼしてきた。

当グループは、英国のEU離脱の結果、上記要因に関連して当グループの業務および運用モデルに対する以下の課題に直面する可能性がある。

- ・ 当グループの営業費用が増加し、当グループは、英国に所在する従業員および事業部門を別の法域に移転せざるを得なくなる可能性がある。

- ・ 景気が減速したり景気の低迷が続いたりした場合は信用度の高い顧客の借入需要が減少する可能性がある。
- ・ 資本フローが混乱した場合、一部の新興市場は、金融機関およびその顧客に影響を及ぼし得る保護主義的措置を講じる可能性がある。
- ・ 例えば、ユーロ圏ならびに世界のソブリン・セクターおよび金融セクターにおけるストレスにより悪影響が発生した場合、市場の混乱は、当グループの他の金融機関から借入をする能力または資金調達取引を実行する能力に悪影響を及ぼす可能性がある。
- ・ 市場の動向が予想した水準を超えて消費者および企業のマインドを押し下げる可能性がある。経済成長が今後も減速した場合、例えば、資産の価格および支払いのパターンに悪影響を及ぼし、予想を超える延滞の増加、債務不履行率の上昇、償却の増加および貸倒損失の増加を招くおそれがある。しかし、成長が加速し過ぎた場合、特に不動産セクターにおいて新たな資産評価バブルが発生する可能性もあり、これは潜在的に、発行会社のような銀行に悪影響を及ぼすおそれがある。

上記の事由のいずれかの発生は、当グループの事業、財務状況、見通し、業績および/または顧客に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

外国為替レートの変動が当グループの業績に影響を及ぼす可能性がある

当グループは、米ドルおよびこれに連動する通貨が当グループの取引および当グループの事業の資金調達において主要な通貨ブロックを構成することから、財務書類を米ドルで作成している。ただし、当グループの資産、負債、運用資産、収入および費用の大きな部分が他の通貨建である。通貨が米ドルの固定相場から外されることにより生じるものを含む為替レートの変動は、当グループの報告収益、キャッシュ・フローおよび株主持分に影響し、当グループの事業、見通し、財務状態および業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループの事業モデルに対するマクロの健全性、規制および法律に関するリスク

起訴猶予合意による当グループの義務を履行および遵守しなければ、当グループの業績および業務に重大な悪影響を及ぼす可能性がある

当グループは、米国司法省（DoJ）との5年間の起訴猶予合意（以下「米国DPA」という。）および関連合意ならびに米国連邦準備制度理事会（FRB）、米国通貨監督局（OCC）および英国金融行為規制機構（FCA）との同意指令に服している。2012年にDoJおよびFCAとの間で締結した合意に基づいて、当グループのマネーロンダリング対策（AML）および制裁措置のコンプライアンス・プログラムの効果に関する年次評価報告書の作成を目的として、監視人が、2013年7月に任期5年間の予定で任命された。

米国DPAおよび監視人の調査結果に対応するためのAMLおよび制裁是正計画の構築および実行は複雑なものであり、人員、システムおよびその他のインフラへの多大な投資が必要となる。この複雑さにより、多大な実行リスクがもたらされ、当該リスクは、当グループが金融犯罪リスクを効果的に特定し、管理する能力およびAMLおよび制裁措置のコンプライアンスに係る欠陥を迅速に是正する能力に影響を与える可能性がある。このことは、当グループが監視人を満足させる能力ならびに米国DPA、関連する合意の条件および同意指令の条件を遵守する能力に影響を与えるとともに、当グループが将来的に追加的な是正措置を取る必要に迫られる可能性がある。これらのリスクは、監視人作成の報告書が公開された場合、さらに高まる可能性がある。

監視人は、2017年2月に、米国DPAの要求に応じて、第3回年次補足評価報告書を交付した。当該報告書において、監視人は、2016年においてHSBCが引続き、グローバルAMLの方針および手続の改善を含め、金融犯罪対策コンプライアンス統制の強化を進展させたと結論付けている。ただし、監視人はまた、かかる進展の速度、DoJおよびHSBCがさらに検証している潜在的金融犯罪事案ならびに現行のシステムおよび統制の瑕疵に対する強い懸念を表明しており、当該報告書の中で、HSBCが米国DPAに基づく自らの義務をすべて遵守している

か否かにつき問題が投げかけられた。また、監視人は、HSBCが合理的にみて効果的かつ持続可能なAMLおよび制裁措置のコンプライアンス・プログラムを開発するという目標を達成するために克服すべき課題は今も山積であると指摘している。なお、監視人は、HSBCによる米国DPAに定められた是正措置の実施および遵守について明らかにしていない。

米国DPA違反がもたらす潜在的な結果には、当グループに対する追加的な条件の発動、当グループに対する監視を含む合意期間の延長、または当グループに対する刑事訴追が含まれ、これらは次に追加的な罰金および担保の差入れを伴うおそれがある。米国DPAの条件に従って、通知および聴聞の機会を経て、DoJはHSBCグループが米国DPAに違反したかを決定する単独裁量権を有している。

米国DPAまたは関連する合意および同意指令に対する違反は、当グループの事業、財務状況および業績に重大な悪影響を及ぼすおそれがあり、これには事業の喪失、資金の引出し、HSBCバンクUSAを通じた米ドル決済機能の実行の制限または銀行免許の取消しが含まれる。当グループがこれらの合意に違反したと判断されなかった場合でも、合意の変更または期間が延長された場合、当グループの事業、評判およびブランドが著しく損なわれる可能性がある。「当グループの関知しないところで、第三者が当グループを違法行為の手段として使用する可能性がある」を参照のこと。なお、かかる同意指令は、銀行規制当局、政府当局もしくは法執行当局による追加的な執行措置または民事訴訟の準備行為となるものではない。

当グループが、関連会社のリスクを効果的に管理できないおそれがある

当グループの主要な米ドルのコルレス銀行であるHSBCバンクUSAは、顧客および非米国のHSBC関係会社のために行う事業から生じる、高い金融犯罪リスクを有する。HSBCバンクUSAが、その関係会社を含むクライアントに関し十分なデュー・デリジェンスを行わない場合、または非米国HSBC関係会社のための米ドル支払いを不適切に処理する場合、適用ある米国AMLおよび制裁に関する法律および規則に違反し、OFACまたはその他の米国当局による法的または規制上の執行の対象となり、多額の罰金または罰則金の支払いを要求される可能性がある。また、米国法令の違反は、米国DPAの違反を構成し、「起訴猶予合意による当グループの義務を履行および遵守しなければ、当グループの業績および業務に重大な悪影響を及ぼす可能性がある」において記載される潜在的結果を生じさせる可能性が高い。特に、かかる違反により、HSBCは、その事業を再構築するよう、または一定の商品もしくはサービスの提供を中止するよう要求される可能性があり（これには、潜在的に、HSBCバンクUSAが米ドル支払取引を処理する能力の停止または制限が含まれることもある。）、これらはいずれも、当グループの事業、財務状況、業績および見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

特定の規制上の要件の遵守不履行は、当グループの業績および事業に重大な悪影響を及ぼす可能性がある

HSBCバンク・ユーエスエーもまた、2012年12月に米国通貨監督局（OCC）との間で締結した合意、グラム・リーチ・ブライリー法（以下「GLBA」という。）に基づく合意およびその他の同意指令に服する。2012年12月のOCCとの合意（「GLBA合意」）に反映されているように、OCCは、国の銀行および国の銀行の各預金取扱機関関係会社が、金融子会社を所有しまたは支配するために十分な資本を有し十分に管理されなければならないという要請を、HSBCバンクUSAが遵守していないと判断した。その結果、HSBCバンクUSAおよびHSBCホールディングスを含むその持株親会社は、金融持株会社の地位に関する適格要件を満たしていない。当グループのすべての預金取扱機関関係会社がGLBA合意において特定される期間内に（当該期間は延長される可能性がある。）これらの要請を遵守しなければ、HSBCは、HSBCバンクUSAを処分し、またはGLBAに基づく金融持株会社としての地位に依拠して行う金融活動を処分もしくは停止することを要求される可能性がある。同様の結果は、GLBAにおいて規定される拡大された権限に依拠して、活動を行うHSBCバンクUSAの金融子会社に対して生じる可能性がある。活動のかかる処分または終了は、当グループの事業、見通し、財務状態および業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、規制上のストレス・テスト要件を満たせないおそれがある

当グループは、多くの法域において、規制上のストレス・テストの適用を受ける。これらのテストは、経済または金融状況の悪化に対する銀行の耐性を評価し、銀行が、その事業プロファイルに関連するリスクを考

慮した強固で将来を見越した資本計画プロセスを有することを確実にするために設計されている。規制当局による調査は、量的および定性的基準の双方で行われる（後者は、当グループのデータ提供、ストレス・テスト能力ならびに内部管理プロセスおよびコントロールに焦点を当てる。）。

規制当局のストレス・テスト・プログラムの定量的または定性的要件を満たすことができない場合、または当グループのストレスの結果および資本計画を規制当局が承認しない場合、当グループの見通し、財務状態および業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは数多くの法的および規制上の手続および調査の対象となっており、その結果を予測するのは本質的に困難である

当グループはその事業において法律上および規制上の重大なリスクに直面している。訴訟、行政手続およびその他对審手続により金融機関に対して請求された損害賠償の件数および金額は、世界的に規制変更の件数が大幅に増加していること、ならびにメディアの注目度の増加および規制当局と一般大衆の期待するレベルが高くなっていることを含む多くの理由により増加している。また、とりわけ、疑惑行為、AMLおよび制裁規制違反、独占禁止違反、市場操作、脱税ほう助ならびに資格のないクロスボーダーの銀行サービスの提供に関する、金融機関の刑事訴追が、より一般的になり、メディアの注目度の増加ならびに検察官および公衆の期待の増加を受けて、より高い頻度でなされる可能性がある。HSBCまたは一もしくは複数のその子会社の訴追は、重大な罰金、課徴金および/または賦課金を生じさせる可能性があり、当グループの業務、財務状態、経営実績、見通しおよび評判に重大な悪影響を与える可能性がある（主要な資格の喪失、事業停止要求ならびに預金者およびその他の利害関係者からの資金の引上げを含む。）。

さらに、当グループは引続き、刑事を含む数多くの重要な法的手続、行政訴訟および調査の対象となっている（これらは、「第6 - 1 財務書類」の財務諸表注記35に記載されている。）。当グループの事業に関する多くの法的、行政的およびその他对審手続、特に、様々なクラスの原告のために提起された事案、不特定もしくは不確定の金額の損害賠償を求める事案、または新しい種類の法的主張を含む事案については、本質的にその結果を予測することが困難である。また、当グループは将来、追加の法的手続、調査または規制上の措置に直面する可能性があり、これは、他の法域におけるもの、および/または既存の法的手続、調査もしくは規制上の措置に類似の、もしくはそれより広範な事項に関するものを含む。これら訴訟行為の1つ以上において不利な結果が出た場合は、当グループの事業、見通し、財務状態、評判および/または業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、立法面もしくは規制面における不利な状況変化および規制当局もしくは政府の方針変更の影響を受ける

当グループの事業は、現行の規則および関連規制のリスクにさらされている。このリスクには英国、米国、香港、EUおよび当グループが事業を行っているその他の市場における法律、規則、政策、自主規制および解釈の変更等による影響が含まれている。これは、特に、予測可能な将来において銀行セクターに対する政府および規制当局の介入が引続き高いレベルで維持されるであろうと当グループが予想している現状においては、妥当であろうと考えられる。さらに、規制当局が意図的に域外への効果を持つものとして規制を施行すること、または、当グループの業務が、当グループは「現地の」法律および規則を幅広く実施する義務を負うことを意味することから、これらの変更はそれが施行された国を超えて影響を及ぼすようになっている。

近年、規制当局および政府は、金融サービス業界の健全性規則、および金融サービス事業が実施される方法に焦点を当てている。これらの措置は、強化された資本、流動性および資金要件、銀行による一定の活動の分離または禁止、資本市場活動の運用の変更、税金徴収および取引税の導入、報酬実務の変更および業務実施方法の調整を含む。英国、米国、香港、EUまたはその他の法域の政府および規制当局は、既に特定された業界のリスク分野または新たな分野に関しさらに介入する可能性があり、これは当グループに悪影響を及ぼす可能性がある。

資本、流動性および資金調達の要件の追加等、より厳格な規制上の要件ならびにリスク算定のためにモデルを使用する際の調整は、特に所要自己資本が増額された場合、当グループの事業の要素に悪影響を及ぼす可能性がある。

法律、ルールもしくは規則の改定、その解釈もしくは執行の変更、または新たな法律、ルールもしくは規則が施行される方法の変更が行われる可能性がある。また、強化された監督基準が進展し施行されるにつれ、国際的な規制上の協調の不明確性および欠如が生じる可能性がある。これらの進展により、当グループが規制され監督される方法は引き続き変更されることが予想され、当グループが業務、所要自己資本、リスク管理を実施する方法、または当グループの構成に影響を及ぼす可能性があり、これらはいずれも当グループの事業、見通し、財務状況、評判および業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、適用あるすべての規則、特に規則の改正を遵守できない可能性がある

多くの法域の当局が当グループに対し行政上または司法上の手続を採る権限を有し、かかる手続により、とりわけ、当グループの免許の停止もしくは取消し、中止および停止命令、罰金、民事制裁、刑事制裁またはその他の懲戒措置がなされる可能性がある。

変更が当グループの事業、見通し、財務状態または業績に悪影響を及ぼす可能性がある分野は、以下を含むがこれらに限られない。

- ・ 政府、中央銀行もしくは規制当局の方針または競争に関する方針の全般的な変更、または当グループが事業を行っている特定の市場における投資家の意思決定に影響を与えと思われる規制制度の変更。
- ・ 英国、米国およびフランスを含む多くの法域で提案されまたは施行される、一部の銀行業務およびその他の業務の構造的分離。
- ・ 異なる国で異なる効果を有する可能性のある、当グループおよび個別のグループ会社の破綻処理戦略に関する取決めに由来する規制。
- ・ 税金情報を共有するためのイニシアチブ（OECDが導入した共通報告基準等）を含む、域外適用される法律。
- ・ CRD の施行、特に、英国による資本バッファ枠組みの適用ならびにこれと第二の柱およびPRAバッファとの相互関係。
- ・ 金融機関および投資会社の再建および破綻処理に関する枠組みを定める2014/59/EU指令（以下「BRRD」という。）の適格債務最低基準（MREL）のイングランド銀行（BoE）による施行ならびにこれとその他の法域（特に米国および香港）における国際金融システム上重要な銀行（G-SIB）に関する総損失吸収力（TLAC）要件との相互関係。FSB基準に基づき、G-SIBは、パーゼル の枠組みに規定される規制上の最低自己資本（そのうちの一部の要素については既に改正済みか改正される予定である。）と同時にTLAC要件を満たすことを要求される。
- ・ 英国のEU離脱。これは、英国において適用のあるEU法の大幅な改正を伴う可能性がある（ただし、英国が欧州自由貿易連合（EFTA）および欧州経済領域（EEA）に再加盟されるか否か次第ではある。）。英国のEU離脱はそれ自体が、2009年銀行法（その改正を含め、以下「銀行法」という。）等の現行の英国法に影響を及ぼすことはない一方で（以下において詳述する。）、銀行業および金融業に関連する英国の法律および規則の大幅な改正は、英国のEU離脱の前後に実施される公算が大きい。
- ・ 英国のEU離脱の結果として起こり得る、英国の税制に関連するEU法の改正。
- ・ EUにおいて連結健全性監督の対象となるEU中間金融持株会社を設立するための、EUの健全性に関する枠組みの各種変更（G-SIB、およびその他EUに2機関以上を有するが最終親会社がEU外に所在する一部の銀

行グループに対する要件案を含む。)を意図した、欧州委員会(EC)提案のBRRDおよびCRD の改正案。当該改正案は、依然として確定しておらず、特に英国のEU離脱を考慮すれば、かかる要件が当グループに如何なる影響を与えるかについては明かではない。

- ・ 信用リスクおよびオペレーショナル・リスクに関するモデル化されていない、標準化された要件の国際的進展ならびに資本フロアの使用。
- ・ 米国商品先物取引委員会(CFTC)および米国証券取引委員会(SEC)が課す要件を含め、HSBCバンク・ユーエスエーおよび当グループの関連会社の一部がスワップ・ディーラーとして対象になっているまたは対象になる可能性のある企業がバナンス、事業遂行、資本、証拠金、報告、清算、実行等に関する規制上の要件。スワップ・ディーラーに適用のある重要な規則の多くは既に発効されており、当グループのデリバティブ事業において多額の費用を発生させている一方で、当グループは現在も、先般発表された要件の一部の完全な影響および将来の証券ベースのスワップ要件の潜在的影響について評価中である。
- ・ 組織の事業遂行の方法(特に、顧客のための公平な結果の提供および適切/透明な市場、顧客の利益のための効果的な競争の推進ならびにグローバル金融市場の適切かつ透明な運営の確保に関するもの。)に対する規制当局の注目度の増加。
- ・ 報酬の構造に係る規制、および当グループ内で経営の説明責任を詳述することを求める強化された規制(英国のシニア・マネージャーおよび証明制度の要件等)。
- ・ 企業「文化」およびより一般的な従業員の行動と義務(内部告発等)に関する、英国における継続的な注目。
- ・ 「行動」に関する事項に対する規制当局の強化された注目の結果としての措置の実施(リテール、中小企業およびホールセール・バンキング・セクターならびに顧客に対する金融アドバイスの提供の業務に対する継続的な主題別研究から生じた措置を含む。)
- ・ 当グループに対し異なる基準または法律の適用または解釈を行う外部組織。
- ・ 資産の収用、国有化、没収および外国人の所有権に関する法律または規則の変更。

当グループおよび当グループの英国子会社は、一定の重要なストレス状況において、銀行法に基づく安定化規定の適用を受ける可能性がある

銀行法は、BRRDを施行し、特別の破綻処理枠組み(以下「SRR」という。)を規定する。SRRにおいて、英国財務省(BoE)、イングランド銀行ならびに英国健全性監督機構(PRA)および英国金融行為規制機構(FCA)(総称して、「関連当局」という。)は、FSMAのパート4Aに基づき預金を受け入れる許可を得た英国で設立された機関で、基準条件(FSMA第55B1項が定める意味による。)を充足せずまたは充足しない可能性が高い機関を、それを行うことが公共の利益となる場合に破産処理し安定化させる実質的な権限を付与される。SRRは現在、次の5つの安定化オプションで構成される。すなわち、()関連する機関の全部の業務または関連する機関の株式の、民間セクターの買主に対する移転、()関連する機関の全部または一部の事業の、BoEが完全に所有する「ブリッジ銀行」に対する移転、()関連する機関の資産、権利または負債の一部を、移転機関の資産、権利または負債の管理のために一または複数の資産管理ピークルに移転させること、()関連する機関の持分、資本証券および負債の償却、転換、移転、変更または停止ならびに()関連する機関の一時的な公有化である。これらの手法は、一定の条件が充足された場合、関連する機関の親会社または関連会社に対しても適用されることができる。加えて、SRRは、関連する組織に関する修正された倒産および管理手続を定めている。これはまた、関連当局に対し、一定の状況において一定の契約上の取決めを修正しまたは覆す権限を含む、付随的権限を付与する。関連当局はまた、SRRに基づく権限が効率的に適用されることを可能

とする目的で、命令により法律を変更する権限を有する。かかる命令により、遡及的適用可能性を有する規定が公布される可能性がある。

一般に、銀行法は、銀行法が定める権限を行使する際に関連当局が特定の目的を考慮することを要求する。目的の一つは、英国における金融システムの安定性の保護および強化であり、他の特定の目的との間で適切にバランスがとられることが要求される。銀行法は、これに基づき行われた移転措置および命令に係る補償に関する規定を定める。

関連当局が銀行法に基づき付与された権限をどのように行使することができるかについて、相当の不明確性が存在する。しかし、当グループが規制上の介入を必要とする程度に存続不可能の地点に達し、またはかかる地点に近づいている場合、関連当局による破綻処理枠組みの権限の行使により、前述の「ペイルイン」権限の範囲に該当する可能性のある当グループの普通株式またはその他の債券の保有者が、株式の償却、その他の債券の償却、その他の債券の株式への転換、株式もしくはその他の債券に関連する権利（配当金または支払利息にかかる権利を含む。）の喪失、当グループの株式資本の所有割合の希薄化ならびに当グループの普通株式およびその他の債券の市場価格への対応する重大な悪影響等、悪影響を受ける可能性がある。

多くの法域で提案されまたは施行された、銀行およびトレーディング業務の構造的分離要件は、当グループに重大な悪影響を及ぼす可能性がある

2013年12月、2013年英国金融サービス（銀行改革）法が国王の裁可を受けた。銀行改革法は、なかでも、英国のリテール・バンキングをトレーディング活動から別個に設立された銀行組織（以下「リングフェンス銀行」という。）に「リングフェンス」するための枠組みを定める、独立銀行委員会の勧告を実施する。二次的法令も最終化された。

英国におけるリテールおよび中小企業バンキングの提案された分離は、HSBCバンク・ピーエルシーの構造の重大な変更となる。当グループは、構造上の分離を実施するための費用が重大なものとなると予想している。

2014年1月に、欧州委員会は、欧州の銀行セクターの構造的改革に関する、法令案を公表した。これにより、金融商品およびコモディティの自己勘定取引は禁止され、マーケット・メーカー、複雑なデリバティブおよび証券化等のトレーディング活動を、預金受入業務とは別の子会社で行うよう監督当局が求めることが可能となる。かかる法令案の前年度における進捗は限定的であるが、かかる法案については現在も欧州議会および委員会で審議中である。

当グループには、当グループが事業を行っている国々の租税に関するリスクがある

当グループは、当グループが営業しているすべての国の税法の実体および解釈に服しており、それに関連して税務当局による定期的なレビューと監査を受けている。当グループは、税務当局へ支払う予想金額に基づいて将来発生し得る納税債務に備える準備をしている。最終的に支払われる金額は、それらの事柄の最終決着如何により、準備された金額と大きく異なることがある。税法、税率および遵守しなかった場合の罰金の変更は、当グループの事業、見通し、財務状態、業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループの事業、事業運営、ガバナンスおよび内部統制システムに関するリスク

当グループの戦略的行動の達成は履行リスクの制約を受ける

2015年6月の当グループの投資家向けアップデートにおいて、HSBCは2017年末までに完了すべき10の戦略的行動を定めた。そのうち9つは業務主導のイニシアチブであり、1つは取締役会により実行されることが想定される。これらの活動を実行するために要する作業は甚大である。

戦略的行動と同時に、当グループは多くの外部主導の規制プログラムの実施を継続する。これらの要求を遵守するために必要なプロジェクトの規模および複雑さは、履行リスクを高めた。当グループにおいて進行中

の集合的な変更イニシアチブの影響の累積は重大であり、資源および当グループの人員に対し直接の影響を有する。加えて、かかる戦略的行動の完了は、経済状況および市場状況に左右される。これは、「現在の経済および市況は当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある」に記載のとおり、悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループの10の戦略的行動またはその他の規制上のプログラムを（発表されている日程内でまたは全く）完了できなかった場合、当グループの財務状況、収益性、見通しおよび株価に重大な影響を及ぼし、評判および規制への影響はさらに大きくなる可能性がある。

当グループの戦略に従った当グループ内の各種処分の実行に関連する、高まったリスクも残る。処分の潜在的リスクは、規制上の違反、示威行為、主要人員の喪失ならびに事業移転の間のシステムおよびプロセスの中断を含む。これらは財務上および評判上の影響を有する可能性があり、当グループの戦略的優先事項の達成に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、当グループの戦略的イニシアチブの期待される利益を達成できない可能性がある

当グループの戦略（「第3 - 3 事業の状況」の「当グループの戦略」を参照のこと。）は、2つの傾向、すなわち、国際的取引および資本フローの継続的成長ならびに特に成長の早い市場における富の創造を中心として設定される。当グループはこれらの傾向を分析し、これに対応して当グループが資本をより効率的に展開することを手助けする基準を設定した。当グループの戦略の設定および実施は、世界の様々な場所における経済状況の予測を含む、困難かつ主観的で複雑な判断を要求する。当グループは、資本展開および経費削減に関する判断を行う際、当グループが活用することを追求する傾向および関連する要素を正しく特定できない可能性がある。

当グループの成長戦略を達成するための鍵は、収益および利益を増やすために、クロス販売を通じて顧客が保有する当グループの商品の数を増加させること、および当グループのグローバル事業部門間のシナジーを活性化することである。業務シナジーを活性化する主要な機会は、コマーシャル・バンキング（CMB）とグローバル・バンキング・アンド・マーケッツ（GB&M）との間、および単独でリテール・バンキング・アンド・ウェルス・マネジメント（RBWM）で生じるが、これらの分野はいずれも、当グループにとっての競合他社の多くも注力する分野である。双方の分野において、これは、商品をさらに顧客にクロス販売する当グループの能力を制限し、または商品をより低価格で販売する方向に当グループを向かわせ、当グループの正味受取利息および手数料に基づく商品からの収益を減少させる可能性がある。当グループの成長戦略を達成するために必要なクロス販売および/または業務シナジーを達成できないことは、当グループの業務、見通し、財務状態および業績に重大な悪影響を与える可能性がある。

当グループの戦略を実施する当グループの能力は、当グループの業務上の能力および当グループが事業を行う規制環境の複雑性の高まりにより制限される可能性がある。当グループは、当グループの費用管理イニシアチブの追及を継続するが、予想される効果を達成できない可能性があり、当グループは費用削減目標を充足できない可能性がある。また、経済状況および市場状況を含むがこれらに限られない、当グループのコントロールを超える要素により、これらのイニシアチブの予定される利益を達成する当グループの能力が制限される可能性がある。

当グループの戦略的イニシアチブの予定される利益を達成できないことは、当グループの事業、見通し、財務状況および業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは競争の激しい市場において事業を展開している

当グループは、金融危機および継続する困難な経済状況に端を発する金融規制改革および増大する公衆の監視の結果、引続き大きく変動する高度に競争的な業界において、他の金融機関と競合している。

当グループは、洗練されたグローバルなソリューションを求める国際的に流動性のある顧客をターゲットとし、一般に、当グループの顧客サービスの品質、当グループが顧客に提供できる広範な商品およびサービス、当グループ顧客のニーズを充足するこれら商品およびサービスの能力、当グループ顧客が使用可能な豊富な販売チャネル、当グループの革新ならびに当グループの評判に基づき、競争を行う。これらの分野の一またはすべてにおける厳しさを増し継続した競争は、当グループの市場シェアに悪影響を与え、および/または競争力を維持するために当グループの事業への資本投資を増加させる可能性がある。また、当グループの商品およびサービスは、ターゲットとする顧客に受け入れられない可能性もある。

多くの市場において、現在のまたはより低い価格で商品およびサービスを提供する競争が激化している。その結果、当グループが適宜その商品およびサービスを再配置しまたは再度の価格設定を行う能力は制限され、当グループの競合他社（その商品およびサービスについて類似の手数料を請求し、または請求しない場合がある。）の活動により重大な影響を受ける可能性がある。当グループが顧客に提供する商品およびサービスの種類の変更、および/またはそれらの商品およびサービスの価格設定は、顧客および市場シェアの喪失につながる可能性がある。

さらに、市場への新規参入または新規テクノロジーは、当グループが顧客を惹きつけ保持するため、商品を変更しまたは調整するのにより多くの支出を当グループに要求する場合がある。当グループは、既存および新規競合他社からの競争の兆候に効率的に対応できない可能性があり、当グループ顧客のニーズに対応するため、その既存の商品およびサービスを修正もしくは調整し、または新規商品およびサービスを開発するのに、当グループの事業への投資の増額を強制される可能性がある。

これらの要素は、当グループの事業、見通し、財務状態および業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループのリスク管理対策は功を奏しない可能性がある

リスク管理は、当グループのすべての業務にとって必要不可欠な部分である。リスクは、不確実性および結果としての収益変動に対する当グループのエクスポージャーに相当する。特に、リスクは、様々なソースの不確実性から生じた収益性または財務状態に対する悪影響に等しい。それらのソースには、リテールおよびホールセールの信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク、非取引市場リスク、保険リスク、集中リスク、流動性・資金調達リスク、訴訟リスク、レピュテーション・リスク、戦略的リスク、年金債務リスクならびに規制リスク等がある。当グループは幅広く多角的なリスクの監視および軽減のための手法を組み合わせて使用しているが、そのような手法およびそれらを適用する場合に必要な判断は、好ましくない事象や個別の事柄およびその結果が実現するタイミング等をすべて予見することはできない。適切にリスクを管理することができなかった場合は、当グループの事業見通し、評判、財務状態および業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

オペレーショナル・リスクは当グループの業務に固有のものである

当グループは多くの種類のオペレーショナル・リスクにさらされており、それらは不正行為、その他の犯罪行為（社内および社外を問わない。）、プロセスまたは手順の機能停止およびシステムの障害または使用不能等、銀行業務に固有のものである。これらのリスクは、当グループが、当グループまたは当グループ顧客に対するサービスの提供を外部のサプライヤーやベンダーに依存している場合にも存在する。このようなオペレーショナル・リスクは、当グループの事業、見通し、財務状態および業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループの事業は不正行為の脅威にさらされている

不正行為を行う者は、貸付業務、インターネット・バンキング、支払い、銀行口座およびカードを含む、当グループの商品、サービスおよびデリバリー・チャネルを標的とすることがある。それら事象の状況によっては、当グループにとっての財務的損失、好ましくない顧客経験、レピュテーションの毀損および潜在的規

制措置がもたらされることがあり、当グループの事業、見通し、財務状態および業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループの営業は外部環境により阻害されることがある

HSBCは地理的に多くの場所で営業しており、当グループが制御できない事象の影響を受けることがある。これらの事象は、自然災害および疫病等の天災、テロ活動および社会不安等の地政学的リスクならびに輸送機能の停止や停電等のインフラ問題等の不可抗力であることがある。これらのリスク事象により当グループのサービスが中断され、物的損害または人命の損失をもたらす、その結果、当グループの事業、見通し、財務状態および業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループの事業は第三者のサプライヤーおよびサービス提供者を活用している

HSBCは、商品およびサービスを供給するために第三者に依存している。グローバルの規制当局は、金融機関による第三者サービス提供者の使用に対する監視を強化しており、これには、外注判断がなされる方法および主要な関係が管理される方法に関する監視も含まれる。第三者を使用することから生じるリスクは透明性が低い場合があり、管理がより困難である。第三者リスクの不十分な管理は、当グループが戦略的、規制上および顧客の期待を充足する能力に影響する可能性がある。これにより、規制当局による譴責、民事制裁金または株主価値および当グループの評判に対する損害を含む広範な影響が生じる可能性があり、当グループの事業、見通し、財務状態および業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループの業務は当グループの情報技術システムに大きく依存している

当グループの情報および技術インフラならびに当グループの顧客データベースの信頼性と安全性は、バンキング・アプリケーションおよび処理のサービス可用性を維持し、HSBCブランドを守るために不可欠である。当グループの支払システム、財務管理、リスク管理、信用分析および報告、会計、顧客サービスその他の情報技術システムならびに当グループ支店および主要なデータ処理センター間のコミュニケーション・ネットワークが適切に機能することは、当グループの業務にとって極めて重要である。

重大なシステム障害、長期にわたるサービスの中断、重大なデータセキュリティ違反、それらの中でも特に顧客の秘密情報にかかるものは、当グループの顧客サービス能力を大きく損ない、当グループの従うべき規則に違反し、当グループの業務およびブランドに対する長期的な損害を与えるおそれがあり、当グループの事業、見通し、財務状態および業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは依然として、テクノロジーに影響を与えおよび/またはテクノロジーにより促進される、広い範囲のサイバー・リスクの影響を受けている

サイバー攻撃の危険は当グループ組織にとっての懸念であり、当グループ業務をインターネット犯罪やサイバー攻撃から守ることができなければ、当グループの信用および顧客獲得・確保能力を損なうおそれのある財務上の損失、顧客データその他の秘密情報の喪失につながりかねない。

また、2016年の間に、当グループは、外部向けの当グループを通じたウェブサイトにおいて、頻繁に「サービス拒否」攻撃を受けた。サービス拒否攻撃は、多くの個別のコンピューターから同時に送信されるデータの氾濫により、コンピューター・ネットワークを意図的に妨害し、機能不全に陥らせ、潜在的にはコンピューター・ネットワークからデータを抽出しようとする試みである。

2016年のサイバー攻撃は当グループの顧客、サービスまたは事業所にわずかな影響を有したに過ぎなかったが、将来のサイバー攻撃は当グループの事業、見通し、財務状態および業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループのデータ管理の方針およびプロセスは、十分に堅固ではない可能性がある

当グループの重要な事業プロセスは、様々な異なるシステムおよび情報源から得られた大量のデータに依存している。データのガバナンス、データの質およびデータの構造に関する方針および手順が十分に堅固ではない場合、上級幹部または規制当局に対する誤報告のリスクを軽減するために、手動による介入、調整および照合が必要になる可能性がある。不十分な方針およびプロセスはまた、より効果的な顧客へのサービス提供および/または当グループの商品の改善を目的として、当グループ内でデータを使用する当グループの能力に影響を及ぼす可能性がある。これは、当グループの事業、見通し、財務状況および業績に悪影響を及ぼすおそれがある。

さらに、パーゼル委員会が定めた効率的なリスク・データ収集およびリスク報告を要求された期限までに遵守できない金融機関は、規制措置の対象となる可能性がある。これらの不履行は、当グループの事業、見通し、財務状態および業績に重大な悪影響を及ぼすおそれがある。

当グループ業務には固有のレピュテーション・リスクがある

レピュテーション・リスクとは、当グループ、その従業員またはそれが関係する者による事象、行動、作為または不作為の結果、利害関係者の期待を充足できないリスクをいう。これにより、利害関係者が当グループについて消極的な見解を抱く可能性があり、財務的もしくは非財務的な影響、または当グループに対する信頼の喪失を招くおそれがある。

現代技術、とりわけ短時間で最少の費用により多数の聴衆に連絡できるオンラインの社会的メディア・チャネルおよびその他の送信ツールは、有害情報および風評の影響をより深刻にし、悪化させる可能性がある。これはまた、当グループが業務活動を行う現実のもしくは認識された方法または財務実績ならびに銀行および金融サービス業界一般における現実のもしくは認識された実務に関する、ネガティブな世論から生じる可能性がある。ネガティブな世論は、当グループの顧客を保持し、顧客を惹きつける能力（とりわけ法人および個人預金者）ならびに従業員を雇い動機づける当グループの能力に悪影響を及ぼし、当グループの事業、見通し、財務状態、評判および業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは従業員の不正行為により損害を被る可能性がある

当グループの業務は、当グループの方針の潜在的な違反（HSBCパリュウおよび関連する行動を含む。）ならびに従業員の不正行為（詐欺または過失等）のリスクにさらされており、これらのすべては規制当局による制裁または評判上または財務上の悪影響をもたらしかねない。近年、多数の多国籍金融機関が、「悪徳トレーダー」その他従業員の行為による巨額損失を被っている。従業員による不正行為を事前に防止することは常に可能というわけではなく、当グループがこうした行為を防止し発見するためにとる手段は常に効果があるわけではない。従業員の不正行為により、当グループの事業、見通し、財務状態および業績に重大な悪影響が生ずる可能性がある。

当グループは、適切な上級幹部および優れた人材の採用、確保および育成に依存している

当グループの人的資本に対する要求は、前例のないものである。しばしば域外に適用され、定期的に変化する規制改革プログラムから生じる累積的な作業量は、人的資源を大量に消費するため、主要な市場で専門知識を有する労働力が不足することも珍しくなく、グローバルに流動している労働市場において業務に従事する従業員に対して、より複雑で相反する要求を継続的に課している。

当グループの継続的な成功は、部分的に、経営陣チームの主要メンバーおよびより広い従業員層の確保に依存する。高い能力を持ったプロフェッショナルを採用し、訓練し、動機づけ、確保し続ける能力は、当グループの戦略の重要要素の一つである。当グループの成長戦略の実施の成功は、当グループのグローバル事業部門およびグローバル機能部門のそれぞれにおいて能力のある経営陣を確保できるか否かにかかっているが、これもまた、経済、市場および規制の状況等、当グループの支配を超える要因次第となり得る。

グローバル事業またはグローバルの機能が適切な人員配置を欠くか、1名以上の主要上級幹部を失い、適切な後任者を速やかに補充できないか、当グループの戦略の支援に必要な組織的変更を満足できるように実施できない場合は、管理およびオペレーショナル・リスクを含む当グループの事業見通し、財務状態および業績は重大な悪影響を受ける可能性がある。

当グループの財務諸表は、ある程度不確実な判断、見積り、仮定に立脚している

財務諸表の作成には、資産、負債、収益および費用に関する報告数値に影響を与える経営陣の判断、見積りおよび仮定が必要になる。特に複雑なモデルの使用を含む見積りを行う際の内在的な不確実性により、将来の期間について報告される現実の結果は、これらの見積りとは異なる数値に基づく可能性がある。見積り、判断、仮定およびモデルは常時評価され、過去の経験その他現在の状況下で合理的と考えられる将来の事象の予想等の要因に立脚している。財務見積りの見直しは、当該見積りが見直される期間およびその影響を受ける将来の期間について認識される。重要性ならびに重要な判断および見積りの観点から、当グループの業績および財務状況にとって重要とみなされる会計方針には、貸付金および前渡金の減損、のれんの減損、金融商品の評価、繰延税金資産、引当金および関係会社における持分（これらの詳細については、前述の「第3-1 業績等の概要」の「重要な会計上の見積りおよび判断」を参照のこと。）が含まれている。

公正価値で測定される金融資産の評価は主観的な場合があり、観察不能なインプットを含むモデルの場合にはなおさらである。そうした商品の評価に結び付いた不確実性および主観性のため、将来の結果は、報告日現在で入手可能な情報を用いた見積り数値とは大きく異なる場合がある。当グループの将来の業績および将来の財務ポジションにおけるこれらの差異の影響は重大である可能性がある。詳細については、前述の「第3-1 業績等の概要」の「重要な会計上の見積りおよび判断」を参照のこと。

当グループの連結財務諸表の作成において当グループが使用する判断、見積りおよび仮定が、報告日において使用可能な情報を使用して仮定されたものと著しく異なることが事後に発見された場合、当グループの事業、財務状態および業績に影響を与える可能性がある。

当グループは、モデル制限またはモデル障害により損失を被りまたは追加資本を維持することを要求される可能性がある

当グループは、規制上の自己資本の計算、ストレス・テスト、与信の承認、金融犯罪・詐欺リスクの管理および財務報告等、当グループの事業管理上の各種目的でモデルを使用している。当グループは、不適切に開発され、実施されもしくは使用されたモデルに基づく決定、または、モデルの結果が誤解されもしくはそれが設計された目的以外のために当該情報が使用されることに基づく決定（かかる決定により、経営陣の活動がなされる場合もある。）により、悪い結果に直面する可能性がある。銀行によるモデルの使用に対する規制上の調査および監督上の懸念は相当であり、これは特に、規制された自己資本の計算において銀行が使用する内部モデルおよび仮定についていえる。主要な資本モデルに対する規制上の承認を適時取得できない場合、当グループは、追加資本を留保せざるを得なくなる可能性がある。モデルの使用から生じるリスクは、当グループの事業、見通し、財務状態、業績、最低所要自己資本および評判に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループの関知しないところで、第三者が当グループを違法行為の手段として使用する可能性がある

当グループは、適用あるAML法令および規制の遵守を求められており、内部統制や「顧客熟知規則」手続等、HSBCの商品およびサービスが金融犯罪の実行または隠蔽のために利用されることを防止するための様々な指針および手続を採用している。また、近年の英米政府の金融機関に関連する政策は、マネーロンダリング対策および米国ならびにEUの経済制裁の遵守の強制に主な重点を置いて策定される。このような重点は部分的には、AMLおよび制裁法に対する過去の不十分な遵守にかかる様々な調査に関する当グループと英米当局との合意を反映している。これらの同意指令は、銀行規制当局、政府当局もしくは法執行当局による追加の執行措置または民事訴訟の準備行為となるものではない。

米国DPAが関係する事項により実施された、または現在実施されている、是正措置の多くは、当グループの事業がこれらのリスクに関してより保護を受けることの確保を意図している。しかし、米国DPAの要求に対応するために継続的に実施される手続が、完全に有効であることの保証はない。

さらに、関連する状況において法規が認める場合、当グループは、AML手続の維持とその適正な適用を特定のカウンターパーティに委ねることができる。法規が認める一方で、そうした委託は、当グループ（および関連する当グループのカウンターパーティ）の知らないところで、第三者が当グループ（および関連する当グループのカウンターパーティ）を違法な現金操作等のマネーロンダリングの手段として使用することを防止することはできないかもしれない。当グループがマネーロンダリングの当事者となり、それに関与し、または関与したとの非難を受けただけの場合でも、当グループの信用は失墜し、罰金、制裁措置または法的執行の対象になる可能性がある。これらのうちの一つでも起これば、当グループの事業、見通し、財務状態および業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、カウンターパーティ・リスクに対する重大なエクスポージャーを有している

当グループは、実質的にすべての主要業界に関与するカウンターパーティとの取引を有しており、日常的に、証券会社、ディーラー、清算機関、商業銀行、投資銀行、ミューチュアルファンドおよびヘッジファンドその他の法人顧客等の金融企業と取引をしている。こうした取引の多くは、当該カウンターパーティまたは顧客がデフォルトに陥った場合、当グループを信用リスクにさらす。当グループの資金調達およびリスク管理に関する日常業務遂行能力は、他の金融機関の行動や商業上の健全性により重大な悪影響を受けるおそれがある。金融機関は、トレーディング、清算、カウンターパーティその他の関係を通じて、必然的に相互に依存している。従って、個々の金融機関のデフォルトもしくは市場における信用失墜または金融部門全体に対する懸念は、個別金融機関だけではなく、金融システム全体の問題、デフォルトおよび損失に発展するおそれがある。

店頭デリバティブの集中清算の義務（ドッド・フランク法およびEUの欧州市場インフラストラクチャー規則に基づくものを含む。）により、当グループはリスクにさらされている。清算参加者として、当グループはセントラル・カウンターパーティ（以下「CCP」という。）が他の清算参加者およびその顧客の債務不履行により被った損失を引き受けることを要求される。集中清算機関がその参加者と顧客の間の相互関連性について新しい要素をもたらしたため、システミック・リスクに対する当グループのエクスポージャーは減少するよりもむしろ増加していると考えられる。同時に、コントロールの大部分がCCPに委譲されているために、かかるリスクを当グループ自身で管理する当グループの能力は低下することになる。そして、ストレス時に規制当局および解決の責任がある当局がどのように介入するかは、現在のところ不透明である。

担保の取得により双務的なカウンターパーティ・リスクが軽減されていても、当グループが保有している担保を実行できない場合や、実行価格が当グループのローン・エクスポージャー額またはデリバティブ・エクスポージャー額を回収するに足りない場合には、当グループの信用リスクは高止まりする可能性がある。また、担保権が実行できないというリスクがある。これは、法改正により、担保物件の競売その他の当グループの契約上の権利の執行能力が影響を受ける場合等において生じ得る。

当グループは、公正価格で取り扱われているクレジット・デフォルト・スワップ（以下「CDS」という。）およびその他のクレジット・デリバティブ等の緩和手段に起因する信用エクスポージャーも有している。これらの金融商品の公正価格の緩和手段として使用されるCDSおよびその他のクレジット・デリバティブによるカウンターパーティのデフォルト・リスクは、担保が設定されている原金融商品の評価額と想定信用リスクに応じて変動する。いかなる調整または公正価格の変更も、当グループの財務状態および業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

市場の変動は当グループの収入または当グループのポートフォリオの価値を減少させる可能性がある

当グループの業務は、本質的に、金利、インフレ率、信用スプレッド、為替相場、コモディティ、株式、社債および不動産価格の変動、ボラティリティ上昇等の金融市場、経済全般のリスクならびに当グループの顧客が当グループの業務、価格設定およびヘッジの前提に反した行動をとるリスクにさらされている。

市場の動きは、将来も様々な重要領域で当グループに重大な影響を及ぼし続ける。例を挙げると、銀行取引およびトレーディング活動は、金利リスク、為替リスク、インフレ・リスクおよび信用スプレッド・リスクにさらされている。金利水準、公定金利に対する銀行間スプレッド、イールドカーブおよびスプレッドの変動は、貸付および借入コスト間の金利スプレッドに影響する。低金利の環境は繰上返済を増加させ、利息を生じる当グループの資産の加重平均期間を短縮し、当グループに重大な悪影響を与える可能性がある。ボラティリティおよびマージンが将来変動する可能性は残っている。既存ローンおよび預金に対する固定金利または商品条件に対する競争圧力により、当グループが、公定金利およびホールセール市場金利の変動に対応して、顧客金利を変更する余地が制限されることがある。当グループの年金制度資産には株式および債券が含まれるが、株式価格および金利の変化に伴い、そのキャッシュ・フローは変化する。

当グループの保険業務は、市場の変動により保険商品の債務額とその裏付けになる投資資産の間にミスマッチが生じるリスクにさらされている。市場リスクは、当グループの保険商品に対して、その商品および関連契約に応じて、様々な形で影響する可能性がある。例を挙げると、資産利回りおよび負債利回りならびに期日のミスマッチは、金利リスクを生む。こうしたリスクには顧客が直接負担するものと、市場への過大投資により保険業務が負担するものがある。保険契約には、不利な投資市場において価値が上昇する保証およびオプションを含むものがある。保険業務には、そうした保証およびオプションの費用の一部を負担するリスクがある。投資市場の実績は、このように保険および投資契約に織り込まれている価値ならびに当グループの業績、財務状態および見通しに直接影響する。

市場条件の変化を正確に予想することは困難であり、そうした変化は、当グループの業務、見通し、財務状態および業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

*流動性または直ちに現金化できる資金の調達*は当グループの業務にとって極めて重要である

当グループの有担保・無担保借入能力およびそのコストは、金利または信用スプレッドの上昇、信用枠、流動性関連の規制要件またはHSBCもしくは銀行部門に関する市場認識（当グループの現実または想定された信用度を含む）の影響を受ける可能性がある。

当座預金および要求払い預金または通知預金が、当グループの資金調達の重要部分を占めており、当グループは、その安定性確保を重視している。預金の安定性は、当グループの資本力および流動性に対する投資家の持続的な信頼ならびに価格設定の比較可能性および透明性に依存している。預金はこれまで、長期的に安定した資金調達源となっているが、それが永続するとは限らない。

当グループは、預金を受け入れない機関に資金を提供し、資産と負債の期日および通貨を調整し、現地市場における存在を維持するため、ホールセール市場にも参加している。2016年、当グループは多くの当グループの組織を通じ、公開資本市場において、54.9十億米ドル相当の様々な通貨および年限の負債証券（HSBCホールディングスが発行した2.6十億米ドルの劣後証券および31.6十億米ドルの優先証券を含む。）を発行した。

無担保の長期もしくは短期借入資本市場における資金調達能力または有担保貸付市場へのアクセス能力がなければ、当グループの流動性に重大な悪影響が及ぶおそれがある。マクロ経済の好ましくない展開、市場の混乱または規制の変化により、当グループの資金調達コストが増大するか、当グループの業務を維持または拡張するための資金調達能力に問題が生じる可能性がある。

当グループが、預金および/または資本市場における資金調達ができなくなった場合、当グループの流動性ポジションは悪化し、当グループは、預金の引き出し要求または満期支払いに応じられないか、借入金の期日返済ができなくなるか、約定済与信枠および保険契約上の当グループの義務の履行ができなくなるか、新

規ローン、投資および業務ができなくなるおそれがある。当グループは、債務返済のため、無傷の資産を整理する必要が生じるかもしれない。流動性逼迫時には、当グループは当グループの資産の一部が売却できないか、低価格で売却しなければならないおそれがあり、いずれの場合においても、当グループの事業、見通し、財務状態および業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

HSBCホールディングス、HSBCホールディングスの子会社またはそのそれぞれが発行する債券の信用格付の引下げは、当グループの資金調達費用を増加させるか資金調達能力を減殺させ、当グループの流動性ポジションおよび正味の利ざやに悪影響を及ぼすおそれがある

信用格付は、当グループの市場における資金調達コストその他の条件に影響する。格付機関は、定期的にHSBCホールディングスおよびその特定の子会社ならびにそれぞれの債券の格付をしている。この格付は、HSBCまたは関連する法人の相対的な財務体質の評価および金融業界一般に影響する諸条件等、多数の要素に基づいている。特に、格付機関による現在の銀行格付手法の見直しおよびHSBCまたはその子会社の格付に対する潜在的影響を考慮すると、格付機関がHSBCまたは関連する法人の現行格付または見通しを維持するという保証はない。

本書提出日現在、HSBCホールディングスの長期債務については、フィッチが「AA-」、スタンダード・アンド・プアーズ（以下「S&P」という。）が「A」、およびムーディーズが「A1」と格付している。フィッチによる格付の見通しは据置きであり、S&Pおよびムーディーズによる格付の見通しはいずれも引下げであった。かかる格付および見通しの引下げは、当グループの資金調達コストを増大させ、資本市場へのアクセスを制限し、追加の担保差入れを要求し、結果として、当グループの利ざやおよび流動性ポジションを大きく悪化させるおそれがある。

デリバティブ契約に基づく当グループの現在の担保義務の条項に従い、当グループは、HSBCの信用格付の格下げの結果、追加の担保差入れを要求される可能性がある。

当グループの事業には、借り手の信用の質に関するリスクが内在する

信用の質の変化ならびに貸出先に対するローンおよびカウンターパーティ（再保険者、デリバティブ取引のカウンターパーティ等）から受け取るべき金額の回収可能性の変化に起因するリスクが、広範な当グループ業務に内在している。経済条件の総合的な悪化または金融システムのシステムミック・リスクに起因する当グループの貸出先およびカウンターパーティの信用の質に関する変化の悪影響は、当グループの資産の回収可能性とその価値を減殺し、当グループの貸倒損失の増加を余儀なくさせるおそれがある。

当グループは、当グループの信用エクスポージャーに内在する貸倒れに対する減損引当金を見積っており、認識もしている。当グループの業績および財務状態に重要な意味を持つこの作業には、経済条件によって、当グループの貸出先による当グループのローンの返済能力およびその他のカウンターパーティがその債務を履行する能力が損なわれる程度の予測等、困難かつ複雑で主観的な判断が必要になる。そうした評価によくあるように、当グループが特定した関連要因の影響を正確に予想できない、あるいは、関連要因を特定できない可能性がある。さらに当グループがカウンターパーティの信用度の査定に用いる情報が不適格または不正確な場合がある。当グループが、カウンターパーティの債務返済能力を不正確に評価すれば、当グループの事業、見通し、財務状態および業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループの保険業務は、保険請求率および保険の顧客の行動変化に関連するリスクにさらされている

当グループは、複数の種類の生命保険商品等、多様な保険商品を当グループと銀行取引のある顧客に提供している。保険請求および保険金の費用は、死亡率および罹患率、失効率、解約率ならびにその保険が貯蓄要素を有する場合は、債務を支える資産の利回り等の多数の要因に影響されうる。これらの要因のいずれかが悪化した場合、当グループの事業、見通し、財務状態および業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

HSBCホールディングスは持株会社であり、その負債証券に関する債務の弁済およびおよび将来における株主への配当金支払いのための利益を提供するために、子会社からの借入金の支払いおよび配当金に依存している

HSBCホールディングスは事業を行わない持株会社であり、その主要な収入源は、HSBCの主要な資産を保有する事業子会社である。HSBCホールディングスは、別個の法人として、負債保有者に対して期限に義務の支払いを行い、株主に対して配当を支払うことを可能とするために、子会社のローンの利息支払いおよび配当の送金に依拠する。HSBCホールディングスの子会社および関係会社が配当を支払う能力は、規則、為替管理およびその他の要請により制限される可能性がある。

当グループは、当グループの年金プランに重大な出資を要求される可能性がある

当グループは、世界中で確定給付型年金制度等多数の年金制度を運営している。年金制度債務は、長期金利、インフレ率、給与水準および制度加入者の寿命に応じて変動する。当グループが、当グループの年金制度に対して行う拠出水準は、当グループのキャッシュ・フローに直接影響する。年金資産が現行債務をカバーするのに十分でなければ、当グループは高水準の拠出を求められる。その結果、これらの年金制度の不足額が、当グループの事業、見通し、財務状態および業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

特別な関心分野

2016年中、当グループは、当グループに影響を及ぼし得ることを理由に、様々な特定分野について検討した。かかる分野は、当グループのトップリスクおよび新興リスクの一部として既に特定されているが、2016年中に当グループが講じた対策の詳細については、以下のとおりである。

英国の欧州連合離脱のプロセス

英国におけるEU離脱の是非を問う国民投票の結果、離脱派が勝利したことによる不確実性および市場ボラティリティは、英国とEUおよびその他の諸外国との今後の関係が明らかになるまで続くと思われる。時間的な制約および複雑な交渉を伴うことから、欧州連合条約第50条は2017年3月に発動されると想定して、暫くの間は、明確な方向性が示されることはないと予想される。HSBCは、顧客がこのような新たな環境に適応し、今後の計画を策定していく過程で、顧客と協働していく。

英国のEU離脱後も顧客のニーズに応えるためには、当グループのクロスボーダー・バンキング・モデルを調整する必要がある。しかしながら、欧州連合条約第50条はまだ発動されておらず、正式な交渉も開始されていないことから、今後必要になるとみられる事項またはHSBCが受ける可能性の影響を正確に判断するには時期尚早といえよう。かかる不確実性にも拘わらず、フランス、ドイツ、マルタおよびポーランドに所在するHSBCの既存子会社を活用することは、当グループにとって、より迅速に途切れなく当グループのバンキング・モデルを新たな環境に適合させる上で役立つであろう。かかる変更により、当グループは、中でも、営業費用の増加のみならず、英国外の他の法域への従業員および事業の移転も余儀なくされる可能性がある。

このように不確実な状況であっても、当グループが優先するのは、今後も顧客をサポートしつつ、リスク軽減および安定性維持のために適切な措置を講じて、当グループの戦略を実現することである。当グループは、ストレス要因を特定するため、当グループのポートフォリオを積極的に監視する。脆弱なセクターについては、リスク方針またはリスク選好度の調整が必要であるか否かを判断するための経営陣による検証の対象とする。英国の交渉上の優先事項およびかかる優先事項の実現可能性が明確になるのに伴い、当グループは、引続き事態の進展を監視しつつ、かかる優先事項の実現に必要な措置を講じる予定である。

石油およびガスの価格

石油価格は、特に石油輸出国機構(OPEC)の供給削減の合意後の2016年全般および2017年前半において上昇したことにより、2016年後半において新たな貸倒損失が減少した。技術の革新は、より安価な採掘法を通じて供給国に、そして再生可能エネルギー資源の開発を通じて需要国に影響を与えていることから、中長期的

な見通しは依然として不透明である。2016年12月31日現在、石油およびガスのセクターに対する直接的なエクスポージャーを持つ当グループのポートフォリオ全体のリスク・エクスポージャーは、28十億米ドル（2015年：29十億米ドル）であった。石油およびガスのポートフォリオの信用の質別の内訳は、「優」および「良」の区分がポートフォリオの53%（2015年：56%）を占め、「可」が28%（2015年：35%）、「要管理」が15%（2015年：7%）、そして「減損」が4%（2015年：2%）であった。エクスポージャーの大半は、北米、アジアおよび欧州に所在していた。2016年における貸倒損失は約0.3十億米ドルであった。このセクターについては、リスク選好および新たな貸付が著しく減少していることから、依然として監視を強化している。

リスク管理

本項では、全社的なリスク管理の枠組みの他、当グループが重大なリスクを管理する際に採用している重要な方針および慣行について記載する。

当グループのリスク管理の枠組み

当グループは、組織全体であらゆる種類のリスクを対象とした全社的なリスク管理の枠組みを採用している。この枠組みは、当グループのリスク文化に下支えられており、HSBCバリューおよび当グループのグローバル基準プログラムによって補強されている。

この枠組みは、リスク環境の継続的な監視ならびにリスクおよびその相互作用の総合的評価を促進している。これにより、当グループは、自ら許容する事業活動の中で発生するリスクを監視、管理および軽減するにあたり、一貫したアプローチをとることができる。

以下の図および説明は、ガバナンスおよび構造、リスク管理手段ならびにリスク文化等、従業員が当グループのリスク選好度に沿って行動する上で役立つ、リスク管理の枠組みの重要な点を要約したものである。

当グループのリスク管理の枠組みの主要な構成要素

HSBCバリューおよびリスク

ガバナンスおよび構造	取締役会およびその下位委員会	取締役会は、当グループのリスク選好度、計画および業績目標を承認する。取締役会はまた、「経営トップの姿勢」を設定し、グループ・リスク委員会（GRC）、金融システム脆弱性委員会（FSVC）および企業行為および企業価値委員会（CVC）から助言を受ける（「第5-5 コーポレート・ガバナンスの状況」を参照のこと。）。
	グループ経営委員会の リスク管理委員会（RMM） およびその下位委員会	当グループ内のリスク管理の主要な方針および枠組み等、あらゆるリスクの全社的な管理につき責任を負う（本項後述の「ガバナンスおよび構造」を参照のこと。）。グローバル基準運営委員会は、金融犯罪リスクの管理につき責任を負う（本項後述の「金融犯罪リスク管理」を参照のこと。）。
	リスク・ガバナンスの枠組み	リスク管理の適切な監督および説明責任を確実にする（本項の「リスク管理」を参照のこと。）。

責任	3つの防衛線モデル	当グループの3つの防衛線モデルは、リスク管理の役割および責任を規定している（本項後述の「3つの防衛線」を参照のこと。）。
	グローバル・リスク機能部門	リスク/リターンの判断において必要なバランスを確保できるようにするための独立した機能部門（本項後述の「グローバル・リスク機能部門」を参照のこと。）。

プロセス	全社的リスク管理手段		当グループのリスク選好度内にとどまるよう、リスクを特定、監視および軽減し、リスクについて報告するプロセス（本項後述の「リスク選好」から「ストレス・テスト」までを参照のこと。）。
	リスク選好度	トップリスクおよび新興リスク	
	リスク・マップ	ストレス・テスト	

統制	銀行リスクおよび保険リスク	当グループの事業活動に起因して発生した重大なリスクの測定、監視および管理（本項後述の「当グループの重大な銀行リスクおよび保険リスク」を参照のこと。）。
	リスクに関する方針および慣行	リスク担当者が当グループの重大な銀行リスクおよび保険リスクのそれぞれにつき設定（本項の「リスク管理」を参照のこと。）。
	内部統制	オペレーショナル・リスク管理の枠組みは、オペレーショナル・リスクおよび内部統制の管理にかかる最低基準およびプロセスを規定する（本項後述の「オペレーショナル・リスク管理」を参照のこと。）。

システムおよび手段

当グループのリスク文化

リスク文化とは、リスクに対する認識、リスクの引受およびリスクの管理に関連する当グループの規範、姿勢および行動をいう。

当グループは、長きにわたり強固なリスク文化の重要性を認識しており、リスク文化の醸成は、上級幹部にとっての主要な責務となっている。当グループのリスク文化は、HSBCバリューおよびグローバル基準プログラムによって補強されている。これは、当グループのリスクの引受および管理に対する姿勢に沿って個人が行動できるようにするためのものであり、当グループのリスク・プロファイルを当グループのリスク選好度と一致させるうえで役立つ。

当グループは、戦略的メッセージを伝達し、上級幹部の姿勢を定めるために、リスクに関して明確で一貫した意思疎通を従業員との間で図ってきた。当グループはまた、当グループのリスク方針に定めるとおり、当グループのリスク文化を醸成すること、および従業員に期待する行動におけるリスクに対する姿勢を強化することを目的として、スキルおよび理解を深めるためのリスクおよびコンプライアンスに関する必須研修も実施している。当グループが負担する各種リスクの技術的、文化的および倫理的な側面、ならびにかかるリスクを効果的に管理する方法が記載された、必須研修で使用する資料は定期的に改訂されている。当グループは、従業員が秘密裏に懸念事項を通報できるよう、内部告発のためのグローバルなプラットフォームであるHSBCコンフィデンシャルを運用している。当グループはまた、会計および内部財務統制または監査に関する懸念事項の窓口として外部電子メール・アドレス（accountingdisclosures@hsbc.com）も維持している。当グループは、このような経路で懸念事項を通報した者に対する報復を禁止する厳格な方針も打ち出している。報復の疑いがあった場合はいずれも、上級幹部に報告される。当グループの内部告発に関する方針のガバナンスの詳細については、「第5 - 5 コーポレート・ガバナンスの状況」の「取締役会委員会」を参照のこと。

当グループのリスク管理文化はまた、報酬の支給方法によっても補強されている。上級幹部向けも含め、個人の報奨は、HSBCバリューの遵守度および当グループのリスク選好度やグローバル戦略に沿った財務上と非財務上の目標達成度に基づいている。

ガバナンスおよび構造

取締役会は、リスクの効果的な管理および当グループのリスク選好度の承認につき、最終的な責任を負っている。取締役会は、リスクに関連する事項について、グループ・リスク委員会（GRC）、金融システム脆弱性委員会（FSVC）および企業行為および企業価値委員会（CVC）から助言を受ける（本項後述の「保険引受業務リスク管理」を参照のこと。）。

リスクの監視、評価および管理にかかる幹部の説明責任を負っているのは、グループ最高リスク責任者である。グループ最高リスク責任者を補佐しているのは、グループ経営委員会のリスク管理委員会（以下「RMM」という。）である。

2016年後半に当グループは、金融犯罪リスク機能部門を設置し、グループ・チーフ・エグゼクティブへの報告を担当し、グローバル基準運営委員会の議長を務める、グループ金融犯罪リスク責任者を任命した。金融犯罪リスク機能部門は、本項後述の「金融犯罪リスク管理」に記載のとおり、金融犯罪を防止するために最も効果的なグローバル基準の導入を担当する。

日常的なリスク管理責任は、意思決定につき個別に説明責任を負っている上級経営陣に委任されている。かかる上級経営陣を補佐するのは、後述の「3つの防衛線」に記載のとおり、グローバル機能部門である。

当グループは、適切なリスクの管理およびリスクに関する説明責任が確保されるよう、規定された幹部リスク・ガバナンス構造を採用しており、これにより、RMMに対する報告および問題処理付託が促進されている。この構造については、以下に要約する

リスク管理のガバナンス構造

権限	委員	職責：
グループ経営委員会のリスク管理委員会（RMM）	グループ最高リスク責任者 最高法務責任者委員会 グループ・チーフ・エグゼクティブ グループ・ファイナンス・ディレクター その他すべてのグループ・マネージング・ディレクター	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会から委任されたリスク管理権限を行使するグループ最高リスク責任者の補佐 リスク選好および全社のリスク管理の枠組みの実施の監督 リスク環境の将来を見越した評価、リスクによる潜在的影響の分析、および適切な措置の実行 あらゆる種類のリスクの監視、および適切な軽減措置の決定 リスク管理および行為に関連する補助的な当該グループの文化の推進
グローバル・リスク管理委員会	グループ最高リスク責任者 HSBCのグローバル事業部門および地域事業部門の最高リスク責任者 グローバル・リスク副機能部門の責任者	<ul style="list-style-type: none"> グローバル・リスク機能部門に対する戦略的方向性の提供、優先順位の決定方法および監督における、グループ最高リスク責任者の補佐 グローバル・リスク機能部門全体におけるリスクに関する説明責任および当該リスクの軽減のための一貫したアプローチの監督
グローバル事業部門／地域事業部門のリスク管理委員会	グローバル事業部門／地域事業部門の最高リスク責任者 グローバル事業部門／地域事業部門のチーフ・エグゼクティブ グローバル事業部門／地域事業部門の最高財務責任者 グローバル事業部門／地域事業部門のグローバル機能部門の責任者	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会から委任されたリスク管理権限の行使における最高リスク責任者の補佐 リスク環境の将来を見越した評価、リスクによる潜在的影響の分析、および適切な措置の実行 リスク選好および全社のリスク管理の枠組みの実施 あらゆる種類のリスクの監視、および適切な軽減措置の決定 リスクの管理および統制に関連する補助的な文化の定着

リスク関連事項を監督する責任を負う取締役会委員会については、「第5 - 5 - (1) コーポレート・ガバナンスの状況」の「取締役会委員会」に記載されている。

当グループの責任

全従業員は、3つの防衛線モデルの一環として、自らの職責の範囲内でリスクを特定および管理する責任を負っている。

3つの防衛線

当グループは、リスク管理および統制環境に係る経営陣の説明義務および責任を明確化するために、活動に基づいた3つの防衛線モデルを採用している。これにより、リスクを管理するための強固な管理体制が整備されている。

当該モデルは、責任の明確化、協力の推進および合理的なリスクの調整および統制により、当グループのリスク管理アプローチを支えている。3つの防衛線モデルについては、以下に要約する。

- ・ 第一の防衛線はリスクのオーナーであり、リスクを識別、記録、報告および管理する責任を負い、これらのリスクを軽減するための適切な統制および評価が整備されていることを確実にする責任を負う。
- ・ 第二の防衛線は、特定のリスク分野を管理するための方針および指針を定め、リスクに関する助言およびガイダンスを提供し、かつ、効果的なリスク管理について第一の防衛線に進言をする。
- ・ 第三の防衛線は、当グループのリスク管理の枠組みおよび統制ガバナンス・プロセスの設計および運用の効率の適切性を独立的かつ客観的に保証する、当グループの内部監査部門である。

グローバル・リスク機能部門

当グループは、グループ最高リスク責任者が率いる、当グループのリスク管理の枠組みにつき責任を負う、グローバル・リスク機能部門を設置している。かかる責任には、グローバル方針の策定、リスク・プロファ

イルの監視ならびに将来を見越したリスクの特定および管理が含まれる。グローバル・リスク機能部門は、当グループの業務に対するあらゆるリスクを担当する複数の副機能部門で構成されている。グローバル・リスク機能部門は、第二の防衛線の一部を構成する。グローバル・リスク機能部門は、販売機能部門およびトレーディング機能部門を含むグローバル事業部門から独立しており、進言、適切な監督およびバランスのとれたリスク/リターンの判断を担当している。

全社的リスク管理手段

当グループは、リスクを特定、監視および管理するために各種手段を活用している。主要な全社的リスク管理手段については、以下に要約する。

リスク選好

当グループのリスク選好度は、当グループの望ましい将来のリスク・プロファイルを規定し、戦略的財務計画プロセスを示すものである。さらにリスク選好度は、リスク管理に係る慣行の一貫性を確保するために、ストレス・テストならびに当グループのトップリスクおよび新興リスクの報告等、その他の主要なリスク管理手段にも組み入れられている。

当グループは、事業目標を達成するために許容するリスクの総水準および種類をリスク選好ステートメント（以下「RAS」という。）に定めている。RASについては、継続的に見直しされ、グループ・リスク委員会（GRC）からの勧告に基づき、取締役会が6ヶ月ごとに正式に承認する。

当グループの実際の業績は、承認されたRASと照らし合わせて、リスク管理委員会（RMM）に毎月報告される。その結果、上級幹部は、リスクおよびリターンのバランスの確保するために、リスク・プロファイルを監視すること、および事業活動に関する指示をすることができる。かかる報告により、リスクを速やかに特定および軽減することが可能となり、堅固なリスク管理文化を推進するためのリスク調整後報酬が示される。

グローバル事業部門、地域および戦略的に重要な国につき、独自のRAS作成が義務づけられており、かかるRASは、引続き当グループのRASに沿って作成されるよう監視の対象となる。いずれのRASおよび業務活動も、一連の定性的原則によって導かれ、支えられている（「第5 - 5 コーポレート・ガバナンスの状況」の「当グループのリスク選好ステートメント（RAS）およびRASと照らし合わせた当グループのリスク・プロファイルの監視」を参照のこと。）。加えて、定量的指標も、主要なリスク分野のリスク選好度および許容度の基準とともに規定されている。

リスク・マップ

当グループのリスク・マップは、あらゆる種類のリスクにつき、特定の時点における国、地域およびグローバル事業部門のリスク・プロファイルを示すものである。リスク・マップは、これらのリスクが当グループの業績、評判および事業持続性に重大な影響を及ぼす可能性を評価している。リスク・スチュワード/リスク担当者は、勧告を参考に「現在」および「予想」のリスク格付を割り当てる。「黄色」または「赤」のリスク格付を付与されたリスクについては、当該リスクが許容水準まで低下するための監視措置計画および軽減措置計画の策定または実施が義務づけられる。

当グループにとっての重大な銀行リスクおよび保険リスクについては、本項後述の「当グループの重大な銀行リスクおよび保険リスク」に記載されている。

トップリスクおよび新興リスク

当グループは、中長期的な当グループの戦略および業務の実施を脅かし得る問題について将来の見通しを提示するために、トップリスクおよび新興リスクのプロセスを活用している。

当グループは、必要に応じて当グループのトップリスクおよび新興リスクを更新することにより、グローバルに上級部署への問題処理の付託が必要となり得るリスクにつき、内部および外部のリスク環境を積極的に評価し、地域事業部門およびグローバル事業部門で特定された課題を検証している。

当グループにおいて、「トップリスク」は、6ヶ月から1年の間に形成され具体化した、当グループの業績、評判または事業モデルに重大な影響を及ぼし得る課題となる問題と定義されている。主要なリスクは、リスクの種類、地域またはグローバル事業部門の組み合わせから発生することもある。トップリスクの影響については、上級幹部が深く理解して、既に何らかの軽減措置を講じている場合もある。また、影響を評価するため、様々なグラニュラリティ（粒度）のストレス・テストが実施済みの場合もある。

一方、「新興リスク」は、その主たる構成要素が未知で、1年以上をかけて形成され具体化し得る課題となる問題と定義されている。新興リスクが実際に発生した場合、当グループの長期的な戦略、収益性および/または評判に重大な影響を及ぼすおそれがある。既存の軽減計画は、現段階では不確実な新興リスクの性質を反映し、最低限の内容でしかない場合もある。

一部の高度な分析および/またはストレス・テストも、潜在的な影響を評価するために実施されることもある。

当グループの現在のトップリスクおよび新興リスクについては、本項前述の「トップリスクおよび新興リスク」に記載されている。

ストレス・テスト

当グループは、当グループのリスク管理および資本計画を支援する包括的なストレス・テスト・プログラムを運用している。これらには、当グループを管轄する規制当局により強制されるストレス・テストの実施も含まれる。当グループのストレス・テストは、専門チームおよびインフラによって支えられており、当グループの最上級レベルで監視されている。

当グループのストレス・テスト・プログラムは、当グループの資本基盤を示すものであり、外部の衝撃的な事象に対する当グループの回復力を強化している。これはまた、当グループがリスクを理解し軽減する上で役立ち、当グループの資本水準に関する決定を示すものでもある。規制当局実施のストレス・テストへの参加に加えて、当グループは、独自の内部ストレス・テストも実施している。

特にイングランド銀行（以下「BoE」という。）、連邦準備制度理事会（FRB）および香港金融管理局（HKMA）等、当グループを管轄する規制当局の多くは、ストレス・テストを不可欠な規制上の健全性評価ツールとして活用しており、当グループは、規制当局の要件を充足するために、ガバナンスに相当の注意を払い、資源を投入してきた。当グループは、当グループを管轄する主要な規制当局であるBoEが、当グループに対して実施するグローバルな全社的ストレス・テストを特に重視している。

2016年にBoEが発表した当グループのストレス・テストの結果によれば、CRD 規制および戦略的な経営管理上の措置を織り込んだ後の当グループの自己資本比率は、BoEの要件を上回っていた。当グループのストレス・テストの結果には、厳格ストレス予想期間の初年度における仮定配当金支払いも含まれていた。

この結果は、当グループの保守的なリスク選好ならびに地理的および事業的な分散を反映したものである。これにはまた、ブラジルにおける事業売却、グローバル・バンキング・アンド・マーケッツ（GB&M）におけるリスク加重資産（RWA）の削減および当グループの米国消費者ローンのランオフ・ポートフォリオからの継続的売却等、当グループが実施中の戦略的行動も反映されていた。かかる戦略的行動は、当グループのリスク加重資産を大幅に削減するとともに、当グループの資本ポジションを強化し、ストレス下におけるグループの耐久性をさらに堅固にした。

イングランド銀行実施の2016年ストレス・テストの結果

イングランド銀行（BoE）が実施した2016年ストレス・テストには、2015年末現在の当グループのリスク加重資産（RWA）の約3分の2に相当する、英国、米国、香港および中国における深刻な影響による世界的な景気後退が織り込まれていた。仮定された国民総生産（GDP）成長率については、以下の表において詳述する。当グループは、かかるシナリオにおける世界のGDPに対する影響が、2007年から2009年にかけて発生した世界的な金融危機と同程度に深刻であると見積もったが、新興市場により焦点が当てられていた。当グループの優先市場は新興市場であることから、これは、当グループにとって特に厳しいものとなった。

イングランド銀行実施の2016年ストレス・テストのシナリオにおいて仮定されたGDP成長率

	2015年 %	2016年 %	2017年 %	2018年 %
英国	2.2	(4.3)	1.1	1.7
米国	1.8	(3.0)	0.8	1.6
中国	6.7	(0.5)	4.2	5.6
香港	1.9	(7.4)	1.5	2.7

出所：イングランド銀行

英国健全性監督機構（PRA）が仮定したGDP成長率は、第4四半期についての第4四半期における年間推移を示している。

以下の表は、過去3年間のストレス・テストの結果を示したものであり、当グループの回復力を反映している。2015年末現在の普通株式等Tier 1 資本比率11.9%をシナリオ開始時点として、BoEは、戦略的な経営管理上の措置による影響前および影響後の予想最低ストレス下における普通株式等Tier 1 資本比率がそれぞれ7.6%および9.1%であると示した。

イングランド銀行実施のストレス・テストの過去3年間の結果

	2016年 %	2015年 %	2014年 %
シナリオ開始時点における普通株式等Tier 1 資本比率	11.9	10.9	10.8
戦略的な経営管理上の措置による影響後の最低ストレス下の普通株式等Tier 1 資本比率	9.1	7.7	8.7
普通株式等Tier 1 資本比率の減少幅	2.8	3.2	2.1

出所：イングランド銀行

データは、英国健全性監督機構（PRA）が発表した結果のとおり、戦略的な経営管理上の措置による影響前の最低ストレス下における普通株式等Tier 1 資本比率を示している。

内部ストレス・テストは、当グループにおける全社的リスクの管理の枠組みおよび資本管理の枠組みにおいて積極的に活用されている。当グループの資本計画に対するリスクは、ストレス下において経営陣が検討すべきリスクを検証する各種シナリオを通じて評価される。これらには、潜在的に悪影響を及ぼし得るマクロ経済リスク事由、地政学リスク事由およびオペレーショナル・リスク事由の他、当グループに特有の潜在的な事由も含まれる。シナリオの選定は、収益性、資本または流動性等の指標に関連する当グループのリスク選好を反映している。ストレス・テスト分析は、経営陣が脆弱性の性質および範囲を理解する上で役立つ。かかる情報を活用して、経営陣は、経営管理上の措置を通じてリスクを軽減できるかまたはすべきか否かを判断し、リスクが具体化した場合にも資本を通じてリスクを吸収すべきか否かを判断する。これはまた、望ましい資本水準に関する判断も示している。

当グループは、当グループの事業モデルを実行不能にし得る潜在的な究極の事態を理解するために、当グループおよび必要に応じてその子会社につき、リバース・ストレス・テストを毎年実施している。リバース・ストレス・テストにより、当グループが直面し得る潜在的なストレスおよび脆弱性が特定され、事前警告的誘因、経営管理上の措置、リスクを軽減するための緊急対応計画が示される。

全社的なストレス・テストのシナリオに加えて、当グループの主要子会社はいずれも、その地域に固有のマクロ経済シナリオ分析およびイベント派生型シナリオ分析を定期的実施している。かかる子会社はまた、米国における包括的資本分析・検証プログラムおよびドット・フランク法に基づくストレス・テスト・プログラムならびに香港金融管理局（HKMA）実施のストレス・テスト等、事業を展開している法域において要求される規制上のストレス・テスト・プログラムにも参加している。さらにグローバル機能部門およびグローバル事業部門も、潜在的シナリオにおけるリスク評価を示すために、独自のストレス・テストを実施している。

当グループのストレス・テスト・プログラムについては、グループ・リスク委員会（GRC）が監督し、その結果は適切な場合、リスク管理委員会（RMM）およびグループ・リスク委員会に報告される。

当グループの重大な銀行リスクおよび保険リスク

当グループの銀行業務および保険引受業務に関連する重大なリスクの種類については、以下の表に記載する。

リスクの概要 - 銀行業務

リスク	発生源	リスクの測定、監視および管理
信用リスク（詳細については、本項後述の「信用リスク管理」を参照のこと。） 信用リスクとは、顧客またはカウンターパーティが契約上の債務を履行できない場合に財務上損失を被るリスク。	信用リスクは主に、直接融資、貿易金融、リース事業で発生するが、保証およびデリバティブ等、他の特定の商品からも発生する。	信用リスクは、 <ul style="list-style-type: none"> 顧客またはカウンターパーティが返済を怠った場合に失い得る金額として測定される。 各種内部リスク管理措置を用いて、受託権限の枠組みの中で個々に承認を受けた限度額内で監視される。 リスク管理責任者向けの明確で一貫性が保たれた方針、原則、指針のアウトラインを示した堅実なリスク統制の枠組みを通じて管理される。
流動性・資金調達リスク（詳細については、本項後述の「流動性・資金調達リスク管理」を参照のこと。） 流動性リスクとは、支払期日が到来しても当グループが債務履行に十分な資金源を有していないリスク、または超過費用でしか債務履行をすることができないリスク。資金調達リスクとは、持続可能であるとみられた資金調達が、時間の経過とともに資産として使われることで持続可能でなくなるリスク。	流動性リスクは、キャッシュ・フローのタイミングの不一致より発生する。資金調達リスクは、非流動的な資産ポジションに、予定していた条件で必要な時に資金調達できない場合に発生する。	流動性・資金調達リスクは、 <ul style="list-style-type: none"> 流動性カバレッジ・レシオおよび安定調達比率（NSFR）等の指標を用いて測定される。 当グループの流動性・資金調達リスク管理の枠組みと照らし合わせて監視される。 依存することが確立した通常業務の市場慣行にあたらぬ限り、当グループ会社（事前にコミットメントを受けていない限りにおいて）や中央銀行に依存せず、独立ベースで管理される。
市場リスク（詳細については、本項後述の「市場リスク管理」を参照のこと。） 市場リスクとは、外国為替レート、金利、信用スプレッド、株価およびコモディティ価格等、市場要因の変動によって、当グループの収益またはポートフォリオ評価額が減少するリスク。	市場リスクに対するエクスポージャーは、2つのポートフォリオに分かれている。 <ul style="list-style-type: none"> トレーディング・ポートフォリオ。 非トレーディング・ポートフォリオ。 当グループの保険業務に起因して発生する市場リスク・エクスポージャーについては、「市場リスク」において後述する。	市場リスクは、 <ul style="list-style-type: none"> 所与の信頼度で特定の期間にわたりリスク・ポジションに発生し得る潜在的損失を測定するバリュー・アット・リスク（VaR）により測定され、ストレス・テストを用いて評価される。 正味受取利息の感応度および構造的な外国為替の感応度を含め、バリュー・アット・リスクおよびストレス・テスト等の指標を用いて監視される。 リスク管理委員会（RMM）および各種グローバル事業部門のリスク管理委員会（RMM）が承認したリスク限度額を用いて管理される。
オペレーショナル・リスク（詳細については、本項後述の「オペレーショナル・リスク管理」を参照のこと。）		

オペレーショナル・リスクとは、不十分なもしくは機能しない内部手続、人事およびシステム、または外部事象による、当グループの戦略または目標の達成リスク。

オペレーショナル・リスクは、日常の業務または外部事象に起因して発生し、当グループの事業のあらゆる側面に関係している。
規制コンプライアンス・リスクおよび金融犯罪対策コンプライアンス・リスクについては、後述する。

オペレーショナル・リスクは、

- ・ リスクの水準および統制の有効性を評価するリスク・統制評価プロセスを用いて**測定**される。
- ・ 主要な指標およびその他の内部統制活動を用いて**監視**される。
- ・ リスクの特定および評価、リスクを管理するための統制ならびにオペレーショナル・リスク管理の枠組みを用いて、かかる統制の有効性を監視する、グローバル事業部門責任者およびグローバル機能部門責任者により**管理**されている。

規制コンプライアンス・リスク（詳細については、本項後述の「規制コンプライアンス・リスク管理」を参照のこと。）

規制コンプライアンス・リスクとは、当グループが、あらゆる関連法令、規範、規則、規制および適切な市場慣行の基準の文言および精神に反したことで、罰金や違約金が発生し、その結果、当グループの事業が損害を被るリスク。

規制コンプライアンス・リスクは、一種のオペレーショナル・リスクであり、当グループの顧客およびその他のカウンターパーティに対する義務の違反、不適切な市場行為ならびにその他規則上の要件の違反に関連するリスクに起因して発生する。

規制コンプライアンス・リスクは、

- ・ 所定の指標、事故評価および当局の講評ならびに当グループの規制コンプライアンス・チームによる判断および評価を参照して**測定**される。
- ・ 当グループのコンプライアンス・リスクの評価および指標、第二の防衛線機能による監視および統制活動の結果ならびに内部監査、外部監査および規制当局の検査の結果と照らし合わせて**監視**される。
- ・ 適切な方針や手続の設定および周知、それらに関する従業員研修、遵守を保証するための活動の監視によって**管理**される。必要に応じて、先手を打ったリスク統制および/または是正策が実施される。

金融犯罪リスク（詳細については、本項後述の「金融犯罪リスク管理」を参照のこと。）

当グループが、善意または悪意の別を問わず、当グループを通じた第三者による潜在的違法行為の実行または促進を支援するリスク。

金融犯罪対策コンプライアンス・リスクは、日常的な銀行業務から発生する一種のオペレーショナル・リスクである。

金融犯罪対策コンプライアンス・リスクは、

- ・ 所定の指標、事故評価および当局の講評ならびに当グループの金融犯罪対策コンプライアンス・チームによる判断および評価を参照して**測定**される。
- ・ 当グループの金融犯罪対策コンプライアンス・リスクの選好度を示したステートメントおよび指標、第二の防衛線機能の監視および統制活動の結果ならびに内部監査、外部監査および規制当局の検査の結果と照らし合わせて**監視**される。
- ・ 適切な方針や手続の設定および周知、それらに関する従業員研修、遵守を保証するための活動の監視によって**管理**される。必要に応じて、先手を打ったリスク統制および/または是正策が実施される。

その他の重大なリスク

レピュテーション・リスク（詳細については、本項後述の「レピュテーション・リスク管理」を参照のこと。）

レピュテーション・リスクとは、当グループ自身、その従業員またはそれらと関係する者による事象、行動、作為または不作為の結果、利害関係者に当グループに関し消極的な見解を抱かせるリスク。

主なレピュテーション・リスクは、当グループ、その従業員または関連当事者による作為または不作為のうち、他の種類のリスクの結果生じた作為または不作為に直接起因して発生する。副次的なレピュテーション・リスクは、他のリスクの統制を怠った結果、間接的に発生するリスクである。

レピュテーション・リスクは、

- ・ マスコミ、規制当局、顧客および従業員等、関係するすべての利害関係者との取引からうかがえる当グループの評価を参照して**測定**される。
- ・ 当グループの広義のリスク管理の枠組みに統合されるレピュテーション・リスク管理の枠組みを通じて**監視**される。
- ・ 各従業員によって**管理**され、様々な方針や指針がこれを補強する。レピュテーション・リスクの軽減に携わる委員会や各担当者の明確な構造が整備されている。

年金リスク（詳細については、本項後述の「年金リスク管理」を参照のこと。）

当グループがその従業員のために設立した退職後給付制度により、当グループに発生する費用が増加するリスク。

年金リスクは、運用収益が不十分な場合、金利もしくはインフレが不利な方向に変動した場合、または加入者の寿命が予想以上に伸びた場合に発生する。年金リスクは、年金制度への拠出に係るオペレーショナル・リスクおよびレピュテーション・リスクも含む。

年金リスクは、

- ・ 年金制度が未払給付の費用に充当するのに十分な原資を生み出せるかによって、**測定**される。
- ・ 当グループ全体のレベルと地域レベル双方で策定されている特定のリスク選好度を通じて、**監視**される。
- ・ 現地では適切な年金リスク・ガバナンス構造を通じて、世界的にはグローバル年金監督委員会、および最終的にはリスク管理委員会（RMM）を通じて、**管理**される。

持続可能性（詳細については、本項後述の「持続可能性リスク」を参照のこと）

持続可能性リスクとは、当グループが顧客に金融サービスを提供した間接的結果として、人々または環境に容認し難い影響を及ぼすリスク。

持続可能性リスクは、企業またはプロジェクトに金融サービスを提供した間接的結果として、人々または環境に容認し難い影響を及ぼす場合に発生する。

持続可能性リスクは、

- ・ 顧客の活動が持続可能性に及ぼし得る影響を評価して、持続可能性リスク格付をリスクが高い取引のすべてに割り当てることによって、**測定**される。
- ・ リスク管理委員会（RMM）が四半期に1回、当グループの持続可能性リスク機能部門が月に1回**監視**する。
- ・ プロジェクト・ファイナンス貸付に関する持続可能性リスク方針ならびに環境および社会に大きな影響を及ぼし得るセクターおよび課題に関するセクター別の持続可能性方針を用いて、**管理**される。

当グループの保険引受子会社には、銀行業務とは別に規制が適用されている。当グループの保険事業体のリスクは、当グループによる監視の対象となっている方法やプロセスを用いて管理されている。当グループの保険業務でも、銀行業務と同様のリスクの一部が発生するため、当グループのリスク管理プロセスで対応している。

リスクの概要 - 保険引受業務

リスク

発生源

リスクの測定、監視および管理

財務リスク（本項後述の「市場リスク」を参照のこと。）

保険契約に基づく負債と、その裏付資産にあたる資産ポートフォリオが実際に整合するか否かは、財務リスクの管理および保険契約者が負担する範囲次第である。

財務リスクに対するエクスポージャーの発生源：
 ・ 金融資産の公正価値またはその将来キャッシュ・フローに影響を与える市場リスク
 ・ 信用リスク
 ・ 支払期日到来時に保険契約者に支払ができない事業体の流動性リスク

金融リスクは、

- ・ (i) 信用リスクの場合、経済資本およびカウンターパーティが返済を怠った場合の損失額、(ii) 市場リスクの場合、経済資本、内部指標および主要な金融変数の変動ならびに(iii) 流動性リスクの場合、ストレス下の営業キャッシュ・フロー予想等の内部指数により**測定**される。
- ・ 受託権限の枠組みの中で個々に承認を受けた限度額内で**監視**される。
- ・ 明確で一貫性のある方針、原則および指針の概要を示した堅固なリスク統制の枠組みを通じて**管理**される。かかる管理には、商品設計の使用、資産と負債の一致および配当率の使用が含まれる。

保険リスク（本項後述の「保険リスク」を参照のこと。）

保険リスクとは、保険金および給付金を含む契約の費用が時間の経過とともに保険料と受け取った投資収益の合計額を上回る可能性があるリスク。

保険金および給付金の費用は、死亡率および罹患率の経験値、失効率および解約率等、多くの要因によって変動する。

保険リスクは、

- ・ 生命保険契約に基づく負債および保険引受リスクに割り当てられた経済資本により**測定**される。
- ・ 受託権限の枠組みの中で個々に承認を受けた限度額内で**監視**される。
- ・ 明確で一貫性のある方針、原則および指針の概要を示した堅固なリスク統制の枠組みを通じて**管理**される。かかる管理には、商品設計、引受け、再保険および保険金請求処理手続の使用が含まれる。

信用リスク管理

2016年における当グループの信用リスク・プロファイルの変更の詳細については、本項後述の「2016年における主な展開およびリスク・プロファイル」に記載されている。

2016年において、信用リスクの管理に関する方針および慣行に重大な変更はなかった。

信用リスク副機能部門

(監査済)

与信承認権限については、その再委任権限とともに、取締役会がグループ・チーフ・エグゼクティブに委任している。クローバル・リスク部門内の信用リスク副機能部門は、信用リスクを管理するための主要な方針およびプロセスにつき責任を負っており、これには、当グループの信用に関する方針および信用格付の枠組みの策定、信用リスク・エクスポージャーに対する当グループの選好の指導、信用リスクの独立した検証および客観的評価の実施ならびにポートフォリオの成績および管理の監視が含まれる。

当グループの信用リスク管理の主な目標は、次のとおりである。

- ・ 当グループ全体で、責任のある姿勢で貸付を行う堅実な企業文化および盤石なリスク方針・統制の枠組みを維持する。
- ・ 実際の状況下および一定のシナリオ下における当グループのリスク選好の定義、実施および継続的再評価にあたり、当グループの事業部門と連携し、場合によっては説明を求める。
- ・ 信用リスク、そのコストおよび軽減策に関して、独立性のある専門的な調査がなされることを確保する。

エクスポージャーの集中

(監査済)

信用リスクの集中は、多くのカウンターパーティもしくはエクスポージャーに経済的な類似性がある場合、または当該カウンターパーティが同様の活動に従事しているか、または同じ地域もしくは同じ業界で事業を展開している場合で、それぞれが契約債務を履行する集合的な能力が、経済状況、政治状況その他の状況の変化によって、一律に影響を受ける場合に発生する。当グループは、様々な統制や手段を用いて、当グループのポートフォリオにおけるエクスポージャーが業界別、国別およびグローバル事業部門別にみて、過度に集中する事態を最小限に抑えている。この中には、ポートフォリオ別およびカウンターパーティ別の限度額、承認、見直しによる管理のほか、ストレス・テストが含まれる。

金融商品の信用の質

(監査済)

当グループのリスク格付システムは、規制上の最低信用リスク所要自己資本の計算を支えるため、当グループが採用しているバーゼル規制の枠組みに基づいた内部格付手法を支援する。

10等級の顧客のリスク格付(以下「CRR」という。)は、基礎となるより細かい23等級の債務者デフォルト確率(以下「PD」という。)の等級を要約したものである。法人顧客はすべて、各エクスポージャーに適用されたバーゼルアプローチの洗練度に従い、10等級または23等級のCRRによって格付されている。

各CRR等級は外部格付等級と、発行体加重の累積債務不履行率の平均による長期債務不履行率を参照して関連付けられている。内部格付等級と外部格付等級のかかるマッピングは参考であり、その時々によって変化する可能性がある。

リテール業務に関する10等級の予想損失（以下「EL」という。）は、基礎となるかかる顧客セグメントに対するより細かく区分されたELを要約したものである。これは、債務者と与信枠／金融商品のリスク要因を統合して一つの総合指標に表したものである。

定義された信用の質に関する5つの分類については、それぞれがホールセールおよびリテールの貸付業務に付与された各種通常内部信用格付等級と、外部機関が負債証券に付与した外部格付を含む。

負債証券およびその一部の金融商品に関する外部格付は、関連するCRRの外部信用等級のマッピングに基づき、信用の質に関する5つの分類に整理されている。マッピングは、定期的に見直しされ、直近の見直しの結果、これまで信用の質が「良」として等級付けされていたBBB+およびBBBのソブリン・エクスポージャーについては、信用の質が「優」に等級付けされた。これまで信用の質が「可」として等級付けされていたBB+およびBBのソブリン・エクスポージャーについては、信用の質が「良」に等級付けされていた。これは、カウンターパーティの信用力の変化に関連しない開示マッピングが変更されたことを示している。このマッピングを2015年度に適用した場合、ソブリン・エクスポージャーは、以下のとおり、「可」につき1.4十億米ドル減、「良」につき4.3十億米ドル減、および「優」につき5.7十億米ドル増となる。

信用の質の分類

注記	政府機関発行の 負債証券および 短期証券	その他の負債証券 および短期証券	ホールセール貸付および デリバティブ		リテール貸付		
	外部の信用格付	外部の信用格付	内部の信用格付	12ヶ月の倒産確率 (%)	内部の信用格付	予想損失(%)	
質の分類							
優	1, 2	BBB以上	A-以上	CRR1からCRR2	0 - 0.169	EL1からEL2	0 - 0.999
良		BBからBBB-	BBB+からBBB-	CRR3	0.170 - 0.740	EL3	1.000 - 4.999
可		BB-からBおよび格 付なし	BB+からBおよび格 なし	CRR4からCRR5	0.741 - 4.914	EL4からEL5	5.000 - 19.999
要管理		B-からC	B-からC	CRR6からCRR8	4.915 - 99.999	EL6からEL8	20.000 - 99.999
減損	3	デフォルト	デフォルト	CRR9からCRR10	100	EL9からEL10	100+または デフォルト

1 顧客リスク格付(CRR)。

2 予想損失(EL)。

3 EL比率は、債務者デフォルト確率(PD)とデフォルト時損失率(LGD)の組み合わせにより算出され、回収費用を反映したLGDが100%を超過する場合には、EL比率が100%を超過することがある。

信用の質の分類の定義

- ・ 「優」：金融債務を履行する能力が十分あり、デフォルト確率がわずかもしくは低く、かつ／または予想損失が低いエクスポージャーを示す。
- ・ 「良」：より密接な監視を必要とするものの、金融債務を履行する能力は良好であり、デフォルト・リスクが小さいエクスポージャーを示す。
- ・ 「可」：より密接な監視を必要とするものの、金融債務を履行する能力は平均から適正であり、デフォルト・リスクが中程度のエクスポージャーを示す。
- ・ 「要管理」：様々なレベルの特別な注意を必要とし、デフォルト・リスクが大きく懸念されるエクスポージャーを示す。

- ・ 「減損」：本項後述の「減損貸付金」に記載のとおり、減損していると評価されたエクスポージャーをいう。これらにはまた、90日超延滞しているEL1からEL8に分類されたりテール勘定（ただし、個別に減損していないと評価された場合を除く。）、および減損しているとして開示する要件を満たすが、減損していないポートフォリオに再組み替えする要件は満たしていない再交渉貸付金（以下を参照のこと。）が含まれる。

再交渉貸付金および支払猶予

（監査済）

支払期限到来時に契約上の支払いを行う借り手の能力に対する重大な懸念により、貸付条件が変更された場合、顧客との取引関係の改善、回収機会の最大化および可能な場合においては債務不履行、差押えまたは担保権実行の回避するために、様々な支払猶予の方策が実施される。

再交渉貸付金の特定

借主の重大な信用上の問題により、当グループが契約上の支払条件を変更した場合、貸付金は再交渉貸付金として識別される。「支払猶予」とは、債務者の財政難に対応して、貸付金の契約条件に関して行われる譲歩をいう。当グループは、支払期限到来時に契約上の支払いを行う借主の能力に当行グループが重大な懸念を持ち、契約上の支払条件が変更された場合、信用上の問題がある状況で譲歩が与えられた貸付金を「再交渉貸付金」として分類し、報告している。変更する支払い条件を検討するに当たっては、借主の継続的な返済能力が評価される。貸付金に関して変更される支払条件が、支払いに関する協議に関連しない場合、減損の潜在的兆候があるときでも、かかる貸付金が再交渉貸付金とみなされることはない。HSBCファイナンスにおいて、貸付条件の変更および期限の再設定に関する方針に基づき、不動産に係る再交渉貸付金については、措置次第ではあるが、5年間に許容される再交渉回数の上限を5回として、6ヶ月間または12ヶ月間、連続して再交渉をすることが認められていない。再交渉貸付金と特定された貸付金は、満期までまたは認識が中止されるまで、再交渉貸付金の指定が維持される。既存契約が解約され、新たな契約が実質的に異なる条件で締結された場合、または、再交渉貸付金の実質的に異なる金融商品となるように既存契約の条件が変更された場合、再交渉された貸付金の認識は中止される。計上中止事由の発生後に実行された新規貸付金は、引続き再交渉貸付金として開示される。

再交渉貸付金の信用の質

再交渉を行うにあたり、当該貸付金は、これまで減損として分類されていない場合、減損として分類される。ホールセール貸付において、ある顧客とのファシリティはいずれも、支払条件が変更されていない貸付も含め、再交渉貸付金の実行後は減損とみなされる。HSBCファイナンスの米国住宅ローンのランオフ・ポートフォリオにおいては、延滞の初期段階（60日未満の延滞）にあり、かつ、通常2回の支払相当分を初めて延滞した貸付金は、約定返済の延滞が全体としての貸付金の約定返済に比べ重要ではないとみなされるため、減損とみなされることはない。

減損とみなされたこれらの貸付金は、最低1年間、減損として分類される。将来のキャッシュ・フローの不払いリスクが著しく低下したことを示す十分な証拠（証拠は通常、当初または変更後の支払条件と照らし合わせた返済履歴で構成される。）が現れ、減損を示すその他の兆候がなくなるまで、再交渉貸付金は、減損しているとして引続き開示される。HSBCファイナンスの米国住宅ローンのランオフ・ポートフォリオにおいて、支払条件の変更がなされた貸付期間が2年間以上の貸付金はいずれも、永久的に減損しているとみなされる。

再交渉貸付金および減損引当金の認識

(監査済)

リテール貸付金に関して、再交渉貸付金は、一括した減損評価の際に、このセグメントでしばしば直面する高い損失率を反映するために、貸付金ポートフォリオの他の部分から分離される。

一方、ホールセール貸付金に関して、再交渉貸付金は通常、個別に評価される。信用リスク格付は、減損評価の本質である。個別の減損評価には、再交渉貸付金に内在する将来のキャッシュ・フロー不払いのリスクが高いことを考慮に入れている。

減損評価

(監査済)

貸付金および金融投資に関する当グループの減損方針の詳細については、「第6 - 1 財務書類」の財務諸表注記1を参照のこと。

貸付金の償却

(監査済)

貸付金の償却に関する当グループの方針の詳細については、「第6 - 1 財務書類」の財務諸表注記1を参照のこと。

HSBCファイナンスでは、正味実現可能価額を超過した住宅ローンおよび第2順位ローンの帳簿価額は、担保権執行が完了した時点もしくはその前、または決済が借り手と合意された時点もしくはその前に償却される。回収について合理的な見込みがなく、担保権執行が追及される場合、貸付金は通常、当該貸付金が契約上180日延滞となった月の終わりまでに償却される。

クレジットカードなどの無担保の個人向け与信枠は通常、延滞してから150日から210日の間に償却される。標準的な期間は、口座が契約上180日延滞となった月の最終日までである。償却期間は延長されることもあるが(通常は延滞後360日以内)、現地の規則または法令により早期の償却が制限されている国において、または有担保の不動産貸付の担保の換金に当該時間を要する場合、非常に例外的な状況で、それよりも長くなることもある。

有担保の個人向け貸付については通常、債務不履行から60ヶ月以内に最終的な償却が実施されるべきである。

倒産または類似の手続の場合、償却は上記の期間よりも早く実施されることがある。償却の後、回収手続が継続する場合もある。

売却可能目的の資産担保証券(ABS)の減損の手法

(監査済)

売却可能目的のABSの減損の客観的な証拠を特定するために、通常、原資産プールを参照したデータを使用して将来予測キャッシュ・フローをモデル化する業界標準の評価モデルが適用される。有価証券の見積り将来キャッシュ・フローは、報告日現在またはそれ以前に生じた損失事由の結果、当該証券の回収の可能性が小さいかどうかを判断するために、具体的な金融資産レベルで評価される。

モデルの主要な仮定およびインプットは通常、原貸付金の延滞状況、延滞した貸付金が債務不履行に陥る確率、原資産の返済プロファイルおよび債務不履行の場合の損失の深刻度である。しかし、モデルは特定の種類の担保に関連する他の変数も活用して、将来の債務不履行および回収率を予測する。かかる要因に関して

適切な仮定を決定する際、経営陣は利用可能な外部のデータを利用して、判断に適用する。当グループでは、裏付担保からの予測キャッシュ・フロー総額の減少が、契約上のキャッシュ・フロー不足をもたらすかどうかを判断するために、過去に観察された債務不履行への進行割合を組み入れたモデル化手法を利用する。そのような場合、当該有価証券は減損しているとみなされる。

債務担保証券（以下「CDO」という。）に関しては、CDOの契約上のキャッシュ・フロー不足が生じる可能性を判断するために、原担保の予想将来キャッシュ・フローが評価される。

担保が、元利金の支払いを付保するモノライン保険会社により提供されている契約からの利益を享受する場合、当該契約に基づく予想回収額は、当該ABSにおいて利用可能な予想信用補完合計額を判断する際に評価される。

流動性・資金調達リスクの管理

2016年における当グループの流動性・資金調達リスク・プロファイルの変化の詳細については、本項後述の「2016年における主な展開およびリスク・プロファイル」に記載されている。

流動性・資金調達リスク管理の枠組み

当グループは、非常に深刻な流動性ストレスに耐えるよう、内部流動性・資金調達リスク管理の枠組み（以下「LFRF」という。）を整備している。これは、事業モデル、市場および規制の変化にも順応できるように設計されている。

流動性および資金調達の管理は主に、当グループのLFRFに従い、グループ会社において現地で（国ごとに）行われ、それらの実務および限度額については、RMMを通じてグループ経営委員会（GMB）が設定し、取締役会が承認する。当グループの一般方針では、規定された各グループ会社は、自社の活動の資金調達を自ら満たさなければならない。取引がグループ会社間で行われる場合、これは両社において対称的に反映される。

当グループの資産・負債・資本管理（以下「ALCM」という。）構造の一環として、当グループは、当グループのレベルの他、地域およびグループ会社ごとに、資産負債管理委員会（以下「ALCO」という。）を設置している。全ALCOで参照される条件は、流動性と資金調達の監視および統制を含む。

当グループの枠組みおよびリスク選好内での流動性および資金調達の管理を担当する主な部門は、現地のグループ会社のALCO、当グループのALCOおよびリスク管理委員会（RMM）である。その他の小規模なグループ会社は、地域ALCOにより監視され、重要な問題については当グループのALCOおよびRMMに適切に上申される。

グループ会社は、流動性と資金調達の現地管理を反映するために、主に国別に定義される。通常、グループ会社は、単独の法人として定義される。しかし、ある国での事業が複数の子会社または支店にわたり計上されている状況を考慮するために、以下が適用される。

- ・ グループ会社が、同じ国で設立され、流動性と資金調達がグループ会社間で自由に交換可能であり、これが現地の規則で容認される場合、より広い法人の連結サブグループとして定義されることができ、この定義は流動性と資金調達が現地でどのように管理されるかを反映する。または、
- ・ グループ会社は、それぞれの現地国の流動性と資金調達の管理を反映して、複数の国で事業を行うより大きな法人の主たる事業所（支店）として、より狭く定義されることができる。

RMMは、直接監視をしているグループ会社のリストおよびグループ会社の構成を毎年レビューし、同意する。

2016年における主な展開

2016年1月1日に当グループは、新たなLFRFを導入した。かかるLFRFは、流動性カバレッジ比率（以下「LCR」という。）および安定調達比率（以下「NSFR」という。）の規制上の枠組みを土台として用いているが、当社に特有のリスクに対応するため、追加的な指標、限度額およびオーバーレイを加えている。

LFRFは、以下の主要な側面を用いて実施される。

- ・ グループ会社による単独ベースの流動性および資金調達の管理
- ・ 内在する流動性リスク（以下「ILR」という。）の分類別のグループ会社の区分
- ・ ILR分類に応じた最低LCR要件
- ・ ILR分類に応じた最低NSFR要件
- ・ 法人預金者の集中限度
- ・ 銀行からの預金、銀行以外の金融機関からの預金および発行有価証券を対象とした、移動3ヶ月および12ヶ月累計の契約上の満期限度額
- ・ グループ会社別年次個別流動性十分性評価
- ・ 通貨別最低LCR要件
- ・ 日中流動性
- ・ 将来を予測した資金調達評価

新たな内部LFRFおよびリスク許容限度については、グループ・リスク委員会の勧告に基づいて取締役会が承認している。

当グループの年次個別流動性十分性評価プロセスは、以下を目的としている。

- ・ LFRFに反映されていないリスクを特定し、また必要に応じて、現地で要求される追加の限度額を評価すること。
- ・ リバース・ストレス・テスト・シナリオが許容可能な程度に実現の見込みが低いこと、および厳格なストレス・シナリオを用いて脆弱性が評価されていることを実証することにより、グループ会社レベルのリスク許容度を確認すること。

流動性・資金調達リスクの管理

流動性カバレッジ比率

当グループでは流動性カバレッジ比率（LCR）指標を適用する場合、オペレーショナル預金の定義、およびEU加盟国外の法人からの流動性移転能力という重要な2点に関して仮定を立てる必要がある。

- ・ 当グループは、オペレーショナル預金を、HSBCセキュリティ・サービスズまたはグローバル・リクイディティ・アンド・キャッシュ・マネジメントによるカスタディ・サービスの提供から発生する取引（当座預金）口座として定義している。この口座では、オペレーショナル部分は前計算期間の当座預金残高および口座全体の出入金の別個の名目金額の低い方の金額として査定される。
- ・ 当グループは、現在許容されている範囲を除き、EU加盟国外の法人からの流動性の移転可能性はないと仮定している。

安定調達比率

当グループは、安定調達比率（NSFR）を当グループにおける安定した資金調達を確保するための基準として用いている。

HSBCの主要グループ会社の流動資産

流動資産は、グループ会社ごとに保有および管理されている。流動資産の大部分は、流動性・資金調達リスク管理の枠組み（LFRF）に従い、主に流動性リスクを管理する目的で、各グループ会社のバランスシート・マネジメント（BSM）部門が直接保有している。

流動資産バッファーにはまた、満期保有目的のポートフォリオに組み入れられている有価証券が含まれる場合もある。流動資産バッファーの一部として認められるためには、満期保有目的のポートフォリオは、組み入れている有価証券において、層が厚く流動性が高い買戻取引市場が整っている必要がある。

流動資産には、他の目的のために、BSM部門外で保有し担保に供されていない流動資産も含まれる。LFRFによって、すべての処分上の制約を受けない資産と流動性調達源の最終的統制は、BSM部門に任されている。

主な資金調達源

当座預金および普通預金、貯蓄性要求払預金または貯蓄性通知預金の形態による顧客からの預金は、当グループの安定的な資金調達源の大部分を占めており、当グループは、これらの預金の安定性の維持を極めて重視している。預金の場合、その安定性は、当グループの資本力や流動性、さらには、競争力があり透明な金利設定に対する預金者の当グループに対する信頼の維持に依存する。

当グループは、資産と負債の満期および通貨を整合させ、現地ホールセール市場におけるプレゼンスを維持するために、また、預金受け入れを行わないノンバンク子会社のために資金を調達するために有担保および無担保の優先負債証券の発行（公募および私募）ならびに信用の質の高い担保を使用した有担保買戻取引市場からの借入により、ホールセール市場からの資金調達も行う。

普通株式、利益準備金、非中核的資本証券および総損失吸収能力（以下「TLAC」という。）適格負債証券もまた、安定的な資金調達源である。

オンバランスの処分上の制約を受ける資産および処分上の制約を受けない資産ならびにオフバランスの担保の分析

資産が既存の負債に対して担保に供された結果、当グループが資金を確保し、担保ニーズに応えるために利用することができなくなり、または当グループの資金調達の必要性を減らすために売却することができない当該資産は、処分上の制約を受ける資産と定義される。そのため既存の負債に対する担保として差し入れられていない場合、資産は処分上の制約を受けないものとして分類される。処分上の制約を受けない資産は、「容易に実現可能な資産」「その他の実現可能資産」「売戻取引/借株に関する未収金およびデリバティブ資産」「担保として差し入れ不能な資産」という4つの小分類に区分される。

流動性の行動科学

安定的預金はいずれも、HSBCグループの枠組みの下では、1年を超える流動性の行動科学的残存期間を有する、均質な安定的資金調達源であると仮定される。資産の行動科学は、粒度が高く、当グループが資産のために安定的資金調達が必要であろうと仮定すべき期間に時間差を付けようとするものである。

資金移転価格

当グループの資金移転価格決定方針は、当グループが金利リスクと流動性リスクおよび資金調達リスクを異なる仮定に基づき別々に管理しているという事実により、2段階の資金の移転価格決定手法をもたらしてい

る。これらは、当グループのリスク管理の枠組みと一致させるために開発された。各グループ会社は、それぞれの主要通貨に対し、最も適切な金利リスクの移転価格カーブ、流動性プレミアム・カーブ（金利リスク移転価格カーブに対するスプレッド）、および流動性振替評価（金利リスク移転価格の上下のスプレッド）を決定するために、当グループの移転価格決定方針の枠組みを適用することを義務付けられている。

買戻契約および有価証券貸付契約

GB&Mは顧客に有価証券担保融資サービスを提供し、現金による融資または特定の有価証券を提供する。有価証券の形態での担保に対して現金が提供される場合、提供された現金は貸借対照表上で売戻契約として認識される。現金担保に対して有価証券が提供される場合、受け入れた現金は貸借対照表で買戻契約として認識されるが、当該有価証券が株式の場合は、有価証券貸付契約として認識される。

グループ各社は、LFRFに沿って、集中担保プールを通じて担保を管理する。特定の有価証券の引渡しが必要で、グループ会社が当該有価証券を集中担保プールで使用できない場合、当該有価証券の有担保での借入が行われる。現金担保を差し入れて有価証券を借り入れる場合、差し入れた現金は貸借対照表で売戻契約として認識されるが、当該有価証券が株式の場合は、有価証券借入契約として認識される。

グループ会社は、集中担保プールで利用可能な有価証券を使用して、有価証券の形態での担保を差し入れて現金を借り入れる場合もある。売戻契約および有価証券貸付契約はこのように、マーケット事業が顧客の事業の円滑化のために完全所有する有価証券から発生する資金需要、および顧客の有価証券活動への資金供給から発生する正味資金需要に対する資金調達に使用することができる。

売戻契約、有価証券借入契約、買戻契約および有価証券貸付契約は、IFRSの相殺基準を満たした場合、純額で報告される。一部の場合では、有価証券の借入または貸付取引は、有価証券を担保として使用する。これらの取引は、オフバランス項目となる。

売戻契約または有価証券借入取引で担保として受け入れた有価証券は、信用の質が非常に高く、その価値はヘアカットの対象でなければならない。売戻契約または有価証券借入取引の下で借り入れた有価証券は、受け入れた有価証券がLFRFの流動資産方針の下で適格な場合にのみ、取引期間について流動資産バッファの一部としてのみ認識することができる。

受け入れた担保の公正価値が、融資された現金または有価証券の公正価値に対して適切な担保であることを確実にするために、与信上の統制が実施されている。

HSBCホールディングス

HSBCホールディングスの主な資金源は、子会社からの配当金、グループ会社間貸付および証券の利息および返済ならびに自己の流動性資金から稼得する利息である。HSBCホールディングスは、劣後債および優先債の発行により、債券市場で補助的に資金を調達する。資金は、子会社に対する資本および劣後債による資金の提供、債券の保有者への利息の支払い、および株主への配当金の支払いに主に使用される。

HSBCホールディングスは、信用関連コミットメントおよび保証ならびに発行した類似の契約に関して、偶発的流動性リスクの対象でもある。かかるコミットメントおよび保証は、当該コミットメントおよび保証に対するHSBCホールディングスの資金提供能力、および必要性が生じる可能性を慎重に考慮した後で発行される。

HSBCホールディングスは、子会社からのキャッシュ・フローを積極的に管理し、持株会社レベルでの現金の保有金額を最適化している。2016年中、当グループの資本計画と一致して、当グループの子会社は、配当金の支払いまたは貸付金の返済につき、厳しい制約を受けることはなかった。また、計画されている配当金の支払いまたは貸付金の返済についても、予想される制約はない。ただし、子会社がHSBCホールディングスに配当金を支払い、または貸付金を支払う能力は、特にそれぞれの国での規制資本および銀行業務の要件、為替管理、法定準備金ならびに財務および経営成績等に左右される。

当グループの規制上の連結から除外されている子会社で、資金源が最低規制資本を下回っている子会社はない。

市場リスク管理

2016年における当グループの市場リスク・プロファイルの変化の詳細については、本項後述の「2016年における主な展開およびリスク・プロファイル」に記載されている。

2016年は、市場リスク管理に関する当グループの方針および慣習に重大な変更はなかった。

グローバル事業部門における市場リスク

下図は、トレーディング関連および非トレーディング関連の市場リスクが存在する主な事業分野ならびにエクスポージャーの監視および制限に使用される市場リスク指標の要約である。

リスクの種類	トレーディング・リスク	非トレーディング・リスク
	<ul style="list-style-type: none"> 外国為替およびコモディティ 金利 信用スプレッド 株式 	<ul style="list-style-type: none"> 構造的な外国為替 金利¹ 信用スプレッド
グローバル事業部門	GB&MおよびBSM ²	GB&M、BSM ² 、GPB、CMBおよびRBWM
リスク測定	VaR 感応度 ストレス・テスト	VaR 感応度 ストレス・テスト

1 HSBCホールディングスが発行した固定利付証券の金利リスクは、当グループのVaRに含まれていない。このリスクの管理については、本項後述の「2016年における流動性リスクおよび資金調達リスク」で述べる。

2 外部報告を目的とするBSM部門は、コーポレート・センターの一部である一方、日常の業務およびリスクはGB&M内で管理されている。

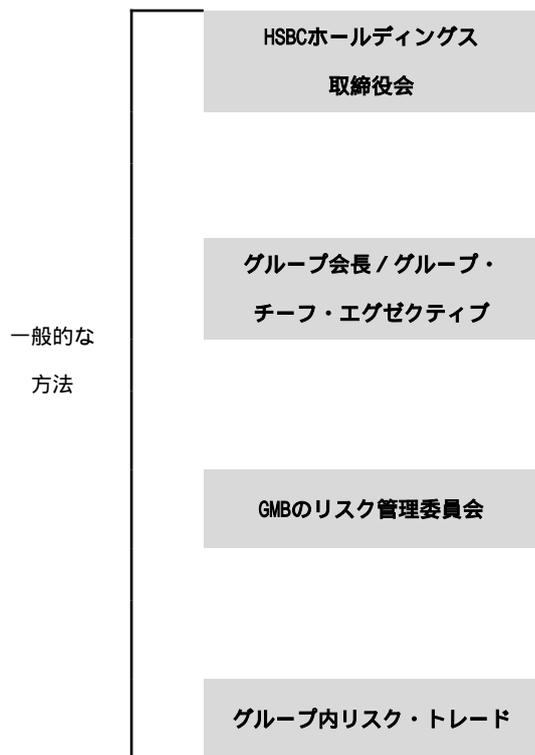
適切な場合には、当グループはトレーディングと非トレーディングの両方のポートフォリオに、類似したリスク管理方針および測定方法を適用する。当グループの目標は、リスクからのリターンを最適化するために、当グループの確立したリスク選好と整合した市場におけるプロファイルを維持しつつ、市場リスク・エクスポージャーを管理および統制することである。

当グループ全体にわたって実施されているヘッジとリスク軽減戦略の性質は、事業を遂行するそれぞれの法域の中で利用可能な市場リスク管理商品に対応する。これらの戦略は、金利スワップ等の伝統的な市場の商品の使用から、ポートフォリオ・レベルで発生する複合的なリスク要因に対処するより精緻なヘッジ戦略まで、多岐にわたる。

市場リスク・ガバナンス

(監査済)

市場リスクは、HSBCホールディングスについてリスク管理委員会(RMM)により承認された限度額を通じて管理および統制されている。これらの限度額は、事業分野全体にわたって当グループの法人に配分されている。



GB&Mは、RMMが承認したリスク限度額を用いて、当グループのVaR合計（保険を除く。）の過半数およびトレーディングVaRのほぼすべてが帰属する市場リスクを管理する。VaRの限度額の決定にあたり、市場流動性を主な要因として、ポートフォリオ、商品およびリスクの種類ごとに限度額が設定されている。グローバル・リスク部門は、市場リスク管理の方針および測定方法の設定につき責任を負う。

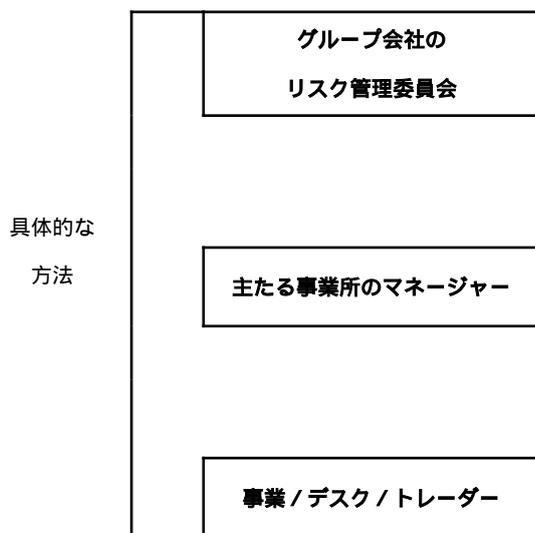
主要なグループ会社はいずれも、市場リスク・エクスポージャーの測定ならびに所定の限度額と照らし合わせたかかるエクスポージャーの日々の監視および報告につき責任を負う、独立した市場リスク管理・統制の副機能部門を設置している。市場リスクの限度額は、左に示す枠組みに従って管理される。

グループ各社は、自らの事業の各商品に起因して発生した市場リスクを評価する義務、および管理のためにかかるリスクを現地のGB&Mユニットに移管する義務、または現地のALCOの監視の下で管理される帳簿を分別する義務を負う。

モデル・リスクは、地域レベルでは、モデル監視委員会（以下「MOC」という。）を通じて、グローバル・レベルではホールセール・クレジット・アンド・マーケット・リスク部門を通じて管理される。これらは、リスクの測定および管理ならびにストレス・テストのために用いられるトレーディング・リスク・モデルのすべての直接的な監視および承認につき責任を負う。当グループは、内部でのリスク・モデルの継続的開発に努めている。

マーケット事業のモデル監視委員会（MOC）は、当グループにおいてあらゆる種類のモデル・リスクを監督する、グループMOCに報告する。グループMOCは、少なくとも年2回、重要な問題についてRMMに報告する。RMMは、規制上のルールに従い、当グループの「指定委員会」となっており、すべてのトレーディング・リスク・モデルの日常的ガバナンス権限をマーケット事業のMOCに委任している。

グローバル・リスク部門は、各地で承認された許容商品の取引、新製品の承認手順ならびに複雑なデリバティブ商品の取引を適切な水準の商品知識および統制システムを有する事務所に限定する制限を行っている。



市場リスクの測定

市場リスク・エクスポージャーのモニタリングと限度額の設定

当グループの目標は、当グループのリスク選好度に沿った市場特性を維持しつつ、市場リスク・エクスポージャーを管理・統制することである。

当グループでは、市場リスク・エクスポージャーのモニタリングと限度額設定のため、感応度分析、バリュー・アット・リスク（VaR）およびストレス・テストを含む多岐にわたるツールを用いている。

感応度分析

感応度分析は、利回りの1ベース・ポイントの変動による影響など、金利、外国為替レートおよび株価を含む個別の市場要因の変動が、特定の商品またはポートフォリオに及ぼす影響を測定する。当グループは、リスクの種類ごとに市場リスクのポジションを監視するために感応度指標を用いている。感応度制限は、ポートフォリオ、商品、リスクの種類ごとに設定されるが、どの程度の制限にするのかを決定するには、市場の厚みも重要な要因の一つとされる。

バリュー・アット・リスク

(監査済)

バリュー・アット・リスク(以下「VaR」という。)とは、特定の期間と所与の信頼水準において、市場レートや価格が変動した結果として、リスク・ポジションで発生する潜在的損失を見積る手法である。VaRの使用は市場リスク管理に統合され、当グループがどのように自己資本に反映するかとは無関係に、すべてのトレーディング・ポジションについて計算される。承認された内部モデルがない場合は、当グループはエクスポージャーを自己資本に反映するための適切な現地の規則を使用する。加えて、当グループはリスクの全貌を掴むために、非トレーディング・ポートフォリオについてもVaRを計算する。当グループは、VaRを明示的に計算しない場合は、後述の「ストレス・テスト」において要約するとおり、代替的なツールを使用する。

当グループのモデルは主として、次の特徴を持ったヒストリカル・シミュレーションに基づいている。

- ・ 過去の市場レートと価格は、外国為替レートと商品価格、金利、株価および関連するボラティリティを参照して計算される。
- ・ VaRで用いられる潜在的市場変動は、過去2年間のデータを参照して計算される。
- ・ VaR尺度は99%の信頼水準で、1日の保有期間を使用して計算される。

モデルにはまた、選択性が対象のエクスポージャーに及ぼす影響も組み込まれる。VaRモデルの性質上、対象ポジションに何らの変化がなくとも、観察される市場のボラティリティが上昇すると、VaRも上昇する。

VaRモデルの限界

VaRはリスクに対する有益な指針になるが、以下のような限界があることを前提として常にVaRを見る必要がある。例えば、

- ・ 将来の事象を見積る代わりに過去のデータを用いることは、潜在的なすべての事象(特に極端な事象)を網羅できないことにつながるおそれがある。
- ・ 保有期間を設けることは、その間に全ポジションを清算できる、あるいはリスクを相殺できるという想定であるが、これは、時々発生する市場リスクを完全に反映していない可能性がある。
- ・ 保有期間では、全ポジションを完全に清算またはヘッジするのに十分でない場合、流動性がかなり低くなる可能性がある。
- ・ 信頼水準を99%とする場合、この信頼水準を上回って発生する可能性のある損失を考慮していないことを意味する。
- ・ VaRは、終業時点のエクスポージャーの残高に基づいて算出されるため、必ずしも日中のエクスポージャーを反映していない。

リスク・ノット・インVaRの枠組み

リスク・ノット・インVaR（以下「RNIV」という。）の枠組みは、LIBORテナー・ベース等、VaRモデルにおいて十分に対応できない重大な市場リスクを把握し、自己資本に反映することを目的としている。

リスク要因は定期的に検証された上で、可能な場合は直接VaRモデルに組み入れられるか、またはVaRに基づくRNIV手法もしくはRNIVの枠組み内のストレス・テスト手法により、数値化される。VaRに基づくRNIVの結果は、VaRの計算およびバックテストに反映される。VaRに基づくRNIV手法で考慮されたリスク要因については、ストレスVaRに基づくRNIVも計算される。

ストレス型RNIVには、ノンリコースによるマージン貸付に係るリスクを把握するためのギャップ・リスク・エクスポージャーの測定ならびにペグ通貨および厳格管理通貨に係るリスクを把握するためのペグ解除リスクの測定が含まれる。

ストレス・テスト

ストレス・テストは、かなり極端ではあるが発生する可能性のある事象、または一連の金融上の変数の変動が、ポートフォリオの価値に及ぼし得る影響を評価するために、当グループの市場リスク管理の枠組みに組み込まれた重要な手続である。このような異常なシナリオにおいて、損失はVaRモデルで予測される損失をはるかに上回る可能性がある。

ストレス・テストは、個別の法人レベル、地域レベルおよびHSBCグループ全体のレベルで実施している。HSBCグループ内のすべての地域で、一貫性をもって、一連のシナリオが用いられている。個々のレベルの関連する潜在的な事象や市場の動向を把握するためには、それに適したシナリオが作られる。当グループで発生し得るストレス時の損失に関するリスク選好度が設定され、限度額を参照しながらモニターされる。

確定している損失があるという前提に基づいて、市場リスク・リバース・ストレス・テストが実施される。ストレス・テスト・プロセスにより、当該損失を招くシナリオが特定される。リバース・ストレス・テストを実施する根拠は、通常の業務状況を越え、かつ、他への波及や金融システムにも影響を及ぼしかねないシナリオを理解するためである。

ストレスVaR、ストレス・テスト、リバース・ストレス・テスト、およびギャップ・リスクの管理は、当グループのリスク選好が限定的であるVaRを超過する「テール・リスク」についての洞察を経営陣に提示するものである。

トレーディング・ポートフォリオ

バックテスト

当グループは、実績損益および仮想損益と、対応するVaRの数値を比較するバックテストを実施して、当グループのVaRモデルの正確性を定期的に検証している。仮想損益からは、費用、手数料および日計り取引からの収益など、モデルに組み込まれていない項目は除外される。

当グループでは、平均で1年間に利益が2回または3回および損失が2回または3回、信頼水準99%のVaRを超過すると予想している。そのため、この期間に実際に利益または損失がVaRを超過した数を用いて、モデルの性能を計測できる。

当グループは、当グループの全法人の範囲を反映した様々な水準で当グループのVaRをバックテストしており、これらの法人には規制目的でVaRを使用する現地の許可を受けていない会社も含まれる。

構造的為替エクスポージャー

構造的為替エクスポージャーとは、当グループの米ドル以外の通貨を機能通貨とする子会社、支店および関連会社への純投資を指す。事業体の機能通貨とは、その事業体が事業を営む主たる経済環境における通貨である。

構造的なエクスポージャーに関連する外貨換算差異は「その他包括利益」において認識される。当グループは、連結財務諸表の表示通貨として米ドルを使用している。米ドルおよび米ドルにリンクされた通貨は、当グループが取引を行い事業の資金を調達する際の主要な通貨ブロックを成しているからである。その結果、当グループの連結貸借対照表は、米ドルと各子会社の米ドル以外のすべての機能通貨との間の外貨換算差異の影響を受ける。

当グループは、限定的な状況に限り、構造的為替エクスポージャーをヘッジしている。当グループの構造的為替エクスポージャーは、実際である場合に、当グループの連結自己資本比率および個々の銀行子会社の自己資本比率が、為替変動の影響から概ね保護されることの確保を主な目的として、管理されている。

銀行勘定の金利リスク

資産・負債・資本管理（ALCM）部門は、リスク管理委員会（RMM）の監督のもと、銀行勘定の金利リスクの測定および統制に責任を負う。

バランスシート・マネジメント（BSM）部門またはグローバル・マーケット部門の外部で発生した、固定利付国債または金利デリバティブによって経済的中立化が可能な銀行勘定における金利リスクについては、BSM部門が移転価格を定め、管理している。BSM部門に移転された銀行勘定の金利リスクは、当グループの非トレーディングVaR指標に反映される。

BSM部門については、グローバル・マーケット部門と同様に、マーケット・リスク機能部門およびプロダクト・コントロール機能部門が監督する。

金利リスクのBSM部門への移転価格は、HSBCグループの資産移転価格方針に従い、グループ会社の資産負債管理委員会（ALCO）が定義する実勢金利リスク移転価格カーブにより決定される。移転価格は、BSM部門が移転時点で市場におけるリスクを中和可能な価格を反映しようとするものである。

HSBCホールディングス内の銀行勘定の金利リスクは、BSM部門に移転されずに、ALCOの勘定として管理される。

金利リスクの行動科学

BSM部門およびグローバル・マーケット部門の外部で発生した銀行勘定の金利リスクを評価するにあたり、顧客／銀行の選択性により金利更改プロファイルが不確実な場合、または無利子の残高が引落可能な場合には、金利更改行動科学の手法が用いられる。

無利子の引落可能／返済可能な顧客の残高または株式の個々のトランシェを行動科学的に評価できる最長期間は、10年間である。いずれかのポートフォリオの最長加重平均行動科学的評価期間は、5年間である。利付の変動金利の残高は、1年未満の期間（通常は、1ヶ月間または3ヶ月間）で行動科学的に評価される

行動科学的に評価できるポートフォリオの最大割合は、残余期間を契約上、翌日物として取り扱うことにより、90%である。

非常に深刻なストレス・シナリオに基づいて評価される流動性リスクと異なり、銀行勘定の金利リスクは、「通常業務」の条件下で評価され、管理される。多くの場合、グローバル・マーケット部門またはBSM部門の外部で発生した銀行勘定の資産／負債の契約上のプロファイルは、観察された行動を反映していない。

金利更改プロファイルにつき確実性がない場合、銀行勘定の資産/負債の市場金利リスクを評価するために行動科学が用いられ、このようにして評価された市場リスクは、グローバル事業部門からBSM部門への金利リスクの移転について定めた規則に従い、BSM部門に移転される。

行動科学は、3つの主要な分野で適用される。

- ・ 変動金利残高の評定された金利更改の頻度
- ・ 資本勘定および当座預金等の無利子残高の評定された平均期間
- ・ 期限前返済行動または選択性を組み込んだ固定金利貸付金のパイプラインの取組率を予測した基本ケース

金利行動科学の方針は、当グループの行動科学方針と一致させて形成しなければならず、現地のALCOで少なくとも1年に1回は承認されなければならない。

行動科学で評価することが可能な残高の範囲の決定要因は、以下のとおりである。

- ・ 通常業務の条件下で「一定」と評定することができる当座預金の金額。
- ・ 変動金利残高について、観察された過去の市場金利による金利更改行動。
- ・ 無利子残高について、通常業務の条件下で残高が維持されると予測される平均期間。この評価は、BSM部門が固定利付国債または金利デリバティブの使用を通じてリスクを中立化するために利用することが可能な再投資の期間、および、デリバティブに関してはキャッシュ・フロー・ヘッジの能力の利用可能性によって決定されることが多い。

銀行勘定の金利リスクの測定

銀行勘定の金利リスクは、3つの指標を用いて測定および統制される。

- ・ 非トレーディングのVaR
- ・ 正味受取利息の感応度
- ・ 株式の経済的価値

非トレーディングのVaRには、BSM部門に移転されない非トレーディング金利リスクおよびHSBCホールディングスの非トレーディング金利リスクが含まれていない。

正味受取利息（以下「NII」という。）の感応度は、金利の変動が基本ケースの予想正味受取利息に及ぼす影響を予測するためのものである。

一方、株式資本の経済的価値（以下「EVE」という。）は、金利の変動が基本ケースの経済的価値に及ぼす影響を予測するためのものである。これは、損益の会計上の取扱いに拘わらず、すべての非トレーディング項目につき予測する。

バランスシート・マネジメント

BSM部門全体にわたる効果的なガバナンスは、GB&M部門の最高経営責任者とグループ・トレジャラーへの二重の報告システムによって支えられている。グループ各社において、BSM部門は現地のALCOの監督の下で（通常月次で会議が行われる）、流動性の管理および資金調達を担当している。その他、移転された銀行勘定の金利ポジションをマーケット事業の限度額の範囲内で管理している。

ALCOに代わっての流動性リスクの管理の実行、および同部門に移転された銀行勘定の金利ポジションの管理に際して、BSM部門はHSBCグループの流動資産方針に沿って、高格付の流動資産に投資する。流動性の大半は中央銀行預金ならびに政府、国際機関およびそれらの機関発行の有価証券に投資され、残りの大部分は短期の銀行間および中央銀行貸付金で保有される。

引出可能な中央銀行預金は、現金残高として会計処理される。銀行間貸付金、法定中央銀行準備金および中央銀行への貸付金は、銀行に対する貸付金として会計処理される。BSM部門の保有有価証券は、売却可能資産として、または頻度は少ないが満期保有目的資産として会計処理される。

法定中央銀行準備金は、流動資産とは認識されない。HSBCグループのストレス時の顧客からの預金の流出についての仮定に沿って取り崩される法定の準備金は、ストレス時の流入として反映されている。

BSM部門は、金利リスクの管理という付託事項の一環として、デリバティブの使用が認められている。デリバティブ取引活動は、その大部分がキャッシュ・フロー・ヘッジおよび公正価値ヘッジ関係の一部である通常の金利スワップを通じたものである。

BSM部門における信用リスクはそのほとんどが、銀行間貸付により発生した短期の銀行に対するエクスポージャー、中央銀行および高格付のソブリン発行体、国際機関またはそれらの機関に対するエクスポージャーに限定されており、BSM部門の流動性ポートフォリオの大半を構成する。BSM部門は、HSBCグループのグループ会社の貸借対照表の構造的信用リスクは管理しない。

BSM部門は、単名およびインデックスを参照した信用デリバティブ取引活動を行うことが認められているが、同部門は限定的な状況において、同部門の有価証券ポートフォリオに固有なエクスポージャーについての信用リスクを管理するために当該信用デリバティブ取引を行う。リスク限度額は非常に限定的で、注意深く監視されている。2016年12月31日現在、BSM部門には指数を参照した信用デリバティブ・リスクの残高はない。

BSM部門が保有するポジションについてVaRが計算され、マーケット事業に使用される方法と同一の方法を適用して計算され、市場リスク統制目的のツールとして利用される。

BSM部門のVaRの大部分は、銀行勘定のポートフォリオに起因して発生しており、非トレーディングVaRとして分類される。

BSM部門は主に、非トレーディング市場リスクの限度額の範囲で、流動性・資金調達リスク管理の枠組み(LFRF)に従った流動性の管理、日々のキャッシュ・ポジションの管理、およびBSM部門に移転された非トレーディング金利リスクの管理を行っている。

正味受取利息の感応度

当グループの非トレーディング金利リスク管理の主要な要素は、すべてのその他の経済変数が不変であると仮定した場合の、様々な金利シナリオ(シミュレーション・モデル)下における予想正味受取利息の感応度を監視することである。この監視は、現地ALCOによってグループ会社レベルで行われる。

グループ会社は、現地事業に関連するシナリオおよび前提条件と、HSBC全体で義務付けられている標準的なシナリオを併用している。後者は、当グループの連結正味受取利息に及ぼす見積ベースの相乗的影響を示すための総合シナリオである。

予測正味受取利息の感応度の数値は、残高または金利更改の規模が金利に対して感応度が高いとみなされる場合(無利息当座預金口座の移転および固定金利貸付の期限前弁済)、および非トレーディングVaRが契約上ランオフすることが仮定されている場合を除き、静的なバランスシートの規模および構造の仮定に基づく予測イールドカーブの見積上の変動の影響を表す。しかしながら、この影響には、BSM部門または事業部門で金利リスクの影響を軽減するためにおそらく採るであろう措置は組み込まれていない。現実には、BSM部門は、純収益を最適化するために、金利リスクのリスク・プロファイルを積極的に変化させようとしている。正味

受取利息の感応度の計算では、「アップ・ショック」シナリオにおいてすべての満期の金利が同一の幅で変化することが仮定される。中央銀行の金利が既にマイナスであり、その後さらにマイナス方向に進行すると仮定しない限り、「ダウン・ショック」シナリオにおいて金利はマイナスにならないと仮定されるので、特定の通貨の場合には実質的に非平行なショックがもたらされる。加えて、正味受取利息の感応度の計算では、インターバンク金利と、当該グループ会社が金利変更の時期および程度に関して裁量権を有する金利との間の変化の想定される差異が、正味受取利息に及ぼす影響も考慮される。

株式資本の経済価値

株式資本の経済価値（EVE）とは、管理されたランオフ・シナリオ下において、株主に分配し得る将来の銀行勘定のキャッシュ・フローの現在価値をいう。これは、株式資本の現在の簿価に、管理されたランオフ・シナリオ下における将来の正味受取利息の現在価値を加えた値を示す。よって、管理されたランオフ・シナリオおよび金利シナリオ下における正味受取利息の現在価値は、計算されたEVEの値から株主資本の簿価を控除することにより評価することができる。

EVEの感応度は、その他の経済変数のすべてを不変とした場合において、事前に特定した金利の変動により、EVEの値が変化する範囲である。EVEの感応度は、割引後正味受取利息の感応度に、株式資本から稼得した受取利息をヘッジするために使用される取引の正味現在価値の感応度を加算した値で示される。株式資本から稼得した受取利息をヘッジするために使用される取引の正味現在価値における感応度を除外するためにEVEの感応度が調整された場合、結果として得られた調整後EVEの感応度は、管理されたランオフ・シナリオ下において、割引後正味受取利息が事前に特定した金利の変動に対して、どの程度敏感に反応するかを示している。

金利の変動に対するEVEの感応度を評価するにあたり、主なキャッシュ・フローのタイミングは異なることがあるものの、金額は常に一定である。

グループ会社は、管理されたランオフ仮定の下において、自己資本合計の割合としてのEVEの感応度、および将来の正味受取利息の現在価値の割合としての調整後EVE（基本ケースのEVEから株式資本の簿価を控除した値）の感応度を監視する義務を負っている。

EVEはまた、銀行勘定の金利リスク（以下「IRRBB」という。）を支えるために必要な経済資本を測定するためにも使用される。

- ・ あるシナリオ下におけるEVEが、株式資本の現在の貸借対照表上の帳簿価額を上回っている場合、銀行勘定の収益の流れはプラス（即ち、利益）となり、よって当該シナリオ下においては資本累積となり、IRRBBのための経済資本を要しない。
- ・ あるシナリオ下におけるEVEが株式資本の現在の貸借対照表上の帳簿価額を下回っている場合、銀行勘定の収益の流れはマイナス（即ち、損失）となり、よって当該シナリオ下においては資本控除となり、IRRBBのための経済資本を当該損失の引当として保有する必要がある。

銀行勘定の資産／負債が損益を通じて公正に評価されている場合、または公正価格の変更が資金源（即ち、売却可能）に影響を及ぼす場合、かかる金利の感応度のための経済資本は、ストレスVaRアプローチを用いて追加的に評価される。

HSBCホールディングス

HSBCホールディングスは、金融サービス持株会社として限定的な市場リスク活動を行っている。HSBCホールディングスの活動は主に、当グループの多様な活動を支えるための十分な資本財源の維持、当グループの様々な事業全体への当該資本財源の配分、当グループの事業への投資の配当および受取利息の獲得、株主への配当金の支払いおよび借入資本提供者への利息の支払いの提供ならびに、特別な状況の下での配分のための短期資本財源の供給の維持に関連している。自己勘定トレーディングのポジションはもたない。

HSBCホールディングスがエクスポージャーを有する主な市場リスクは、銀行勘定の金利リスクおよび外貨リスクである。これらのリスクに対するエクスポージャーは、短期現金残高、保有する資金調達ポジション、子会社への貸付金、長期金融資産への投資および金融負債（発行済借入資本を含む。）に起因して発生する。HSBCホールディングスの市場リスク管理戦略の目的は、これらのリスクに対するエクスポージャーを減少させるとともに、資本財源、キャッシュ・フローおよび配当可能剰余金のボラティリティを最小化することである。HSBCホールディングスのALCOが、HSBCホールディングスのリスク選好ステートメントに従って、HSBCホールディングスの市場リスクを監視している。

HSBCホールディングスは、その長期負債の発行に起因する金利リスクおよび外貨リスクを管理するために、金利スワップおよびクロス・カレンシー金利スワップを用いる。

オペレーショナル・リスク管理

2016年における当グループのオペレーショナル・リスク・プロファイルの詳細については、本項後述の「2016年におけるオペレーショナル・リスク・エクスポージャー」に記載されている。

オペレーショナル・リスクを最小限に抑える責任は、当グループの全従業員にある。特に全従業員は、担当する事業および業務活動のオペレーショナル・リスクを管理する必要がある。

概要

当グループのオペレーショナル・リスク管理の目的は、グループ経営委員会（GMB）が定義した当グループのリスク選好度と一致するオペレーショナル・リスクの目標水準の範囲内で、費用対効果の観点からオペレーショナル・リスクを管理および統制することである。

2016年における主な展開

HSBCグループのオペレーショナル・リスク管理の枠組み（以下「ORMF」という。）は、オペレーショナル・リスク管理のための包括的なアプローチである。その目的は、以下のとおりである。

- ・ 当グループの金融以外のオペレーショナル・リスクを効果的に特定および管理すること。
- ・ 組織で容認し得るリスクの水準を理解できるよう、当グループのオペレーショナル・リスク選好度の範囲にとどまること。
- ・ 2016年において、将来を予測したリスクに対する認識を高め、経営陣の重点的取組みを支援すること。

当グループのリスク文化を強化し、ORMFの使用をより定着させるための活動は、2016年も継続した。特に、活動基準となる3つの防衛線を用いることで、日々のオペレーショナル・リスクの管理のための役割および責任が浮き彫りにされた。

3つの防衛戦モデルの詳細については、本項前述の「当グループのリスク管理の枠組み」に記載されている。

ガバナンスおよび構造

オペレーショナル・リスク管理の枠組み（ORMF）は、当グループの地理的地域、グローバル事業部門およびグローバル機能部門におけるオペレーショナル・リスクおよび内部統制の管理のための最低限の基準、プロセスおよびガバナンス構造を定めている。ORMFは、高レベルのマニュアルに規定されており、詳細な方針によって当該マニュアルを補完している。当該マニュアルには、当グループがオペレーショナル・リスクを特定、評価、監視および統制するためのアプローチの他、弱点が特定された場合に講じるべき軽減措置に関する指針が記載されている。

オペレーショナル・リスクは、グローバル・リスク部門内で固有のリスク分野として整理され、正式なガバナンス構造によりその管理が監督されている。グローバル・オペレーショナル・リスク副機能部門は、グループ最高リスク責任者およびグローバル・オペレーショナル・リスク委員会を補佐する。同部門は、ORMFの定着、第一の防衛線および第二の防衛線に関連する方針ならびにプロセスの周知徹底の主導につき責任を負う。同部門はまた、リスク管理委員会（RMM）およびグループ・リスク委員会（GRC）による審議のための報告等、当グループ・レベルにおけるオペレーショナル・リスクに関する報告を作成する責任も負っている。グローバル・オペレーショナル・リスク委員会は、少なくとも四半期に一度の頻度で会議を開催し、主要なリスクに関する問題について審議し、ORMFの効果的な実施を検証する。

主要なリスク管理プロセス

当グループを通じて事業部門マネージャーが、事業の規模および性質に一致する容認可能な水準の内部統制の維持ならびにリスクの特定および評価、統制の設計および当該統制の有効性の監視について責任を負う。ORMFは、標準的リスク評価手法を定義すること、およびオペレーショナル・リスクのデータを体系的に報告するためのツールを提供することによって、マネージャーがこれらの責任を果たせるよう支援する。

オペレーショナル・リスク管理のプロセスの結果の記録には、集中化されたデータベースが使用されている。各事業ユニットは、オペレーショナル・リスクと統制の自己評価をインプットし、維持する。事業部門および機能部門の経営陣と事業部門のリスクおよび統制担当マネージャーは、欠点に対処するための文書化されたアクション・プランの進捗を監視する。オペレーショナル・リスクに係る損失が当グループ・レベルで継続的に報告および監視されるよう、HSBCのグループ会社はいずれも、損失純額が10,000米ドルを超えると予想される場合に個々の損失、およびオペレーショナル・リスクに係る10,000米ドル未満のその他のすべての損失の合計を報告しなければならない。損失は、HSBCグループのオペレーショナル・リスク・データベースに入力され、リスク管理委員会（RMM）に毎月報告される。

規制コンプライアンス・リスク管理

概要

規制コンプライアンス（以下「RC」という。）副機能部門は、顧客のために公正な成果を上げるための事業の支援、金融市場の健全性の維持およびHSBCグループの戦略目標の達成のため、独立した客観的な監督および対処を行いつつ、コンプライアンス指向の文化を推進している。

2016年における主な展開

当グループは、2016年下半期において、当グループのグローバル・リスク機能部門の一部を再編した。金融犯罪対策コンプライアンス副機能部門は、HSBCグループの最高経営責任者に直接報告する、新たな金融犯罪リスク機能部門の一部となった（本項後述の「金融犯罪リスク管理」を参照のこと。）。規制コンプライアンス副機能部門は、今もなおグローバル・リスク部門の一部であり、規制コンプライアンス・リスク管理を引続き監督している。

ガバナンスおよび構造

規制コンプライアンスのグローバル責任者は、HSBCグループの最高リスク責任者に報告する。規制コンプライアンス部門は、当グループのグローバル事業構造に沿って、現地の規制上要求される事項を網羅するために、地域を管轄するRCチームおよび各国のRCチームを擁するグローバル機能部門として構築されている。地域RCチームおよび各国RCチームは、各グローバル事業部門および各グローバル機能部門に対して支援および助言を行っている。

主要なリスク管理プロセス

当グループは、定期的に当グループの方針および手続の見直しを行っている。当グループの方針および手続に基づき、実際の規制違反またはそのおそれについては、速やかに特定し、規制コンプライアンス部門に報告しなければならない。報告可能な事項については、リスク管理委員会（RMM）および適切な場合はグループ・リスク委員会に報告される。当グループの事業の遂行に関する規制上の事項は、企業行為および企業価値委員会（CVC）に報告される。

事業遂行

当グループは、2016年において、事業遂行に関連する当グループの基準を引き上げるため、引続き以下を含む措置を講じた。

- ・ 2017年に全従業員を対象として実施する、事業遂行に関するグローバルでの追加的な義務研修の準備。
- ・ 採用活動、業績評価および報酬に係るプロセスの重要な決定要因として、期待される価値および行動の評価の追加。
- ・ 当グループ全体の市場監視能力の強化。
- ・ 潜在的に不安定な顧客のための支援を強化するための方針および手続の導入。
- ・ 事業遂行管理情報の質および奥深さならびに当グループ間での事業遂行管理情報の活用方法の強化。
- ・ 当グループにおける事業遂行に関する取組みの効果を検証するための評価プロセスの導入。
- ・ 当グループの主要な第三者のサプライヤーおよび流通業者における事業遂行の基準および慣行の評価。

取締役会は、企業行為および企業価値委員会を通じて、事業遂行に係る事項を引続き監督した。

重要な事項に関連する企業行為関連費用については、「第3 - 1 業績等の概要」の「企業行為に関連する事項」を参照のこと。

金融犯罪リスク管理

概要

当グループは、2016年下半期において、金融犯罪リスク機能部門を設置し、グループ金融犯罪リスク責任者を任命した。グループ金融犯罪リスク責任者は、グループ最高経営責任者に報告し、グローバル基準運営委員会の議長を務める。金融犯罪リスク機能部門は、HSBCグループにおける金融犯罪リスク管理の全分野を統括し、金融犯罪防止のために最も効果的なグローバル基準の導入を担当する。金融犯罪リスク機能部門は、当グループが、HSBCバンク・ピーエルシーにおける金融犯罪リスクの効果的な管理の成果を足がかりにしつつ、金融犯罪探知、マネーロンダリング防止（AML）、制裁措置ならびに贈収賄防止および腐敗行為防止のコンプライアンスを引続き強化できるよう設置されたものである。

2016年における主な展開

金融犯罪リスク機能部門には、金融犯罪リスク・アシュアランス、金融犯罪対策コンプライアンス（FCC）、金融犯罪脅威ミティゲーション、グローバル基準プログラム、モニター・リエゾン・オフィス、金融犯罪リスク戦略インプリメンテーション、金融犯罪リスク参謀長および金融犯罪リスク最高執行責任者が含まれる。

金融犯罪リスク機能部門は、以下の主要な原則に基づき構築された。

- ・ 金融犯罪リスク機能部門は、方針および基準の設定、金融犯罪リスクに関する専門知識および指針の提供、地域を通じた国レベルでの履行の促進ならびにグローバル事業部門を支援するための取扱商品の主題に関する専門知識の維持を行う。
- ・ 国レベルでの執行に関する説明責任については、例外的に管理されている重要な原則を含め、一連の共通グローバル原則に基づき発生する。
- ・ 金融犯罪リスク内の副機能部門は、一貫性を維持しつつ、専門知識および資源を用いて、グローバル機能部門にわたり活用されている。

主要なリスク管理プロセス

当グループは、金融犯罪リスクを効果的に管理するために必要となる、方針および手続の定着、新たな技術ソリューションの導入ならびに文化的な変化の支援を継続している。2016年中における主な強化として、当グループのグローバル顧客デューデリジェンス・システムをリテール・バンキング・アンド・ウェルス・マネジメント(RBWM)については35市場、コマーシャル・バンキング(CMB)については52市場、グローバル・バンキング・アンド・マーケット(GB&M)については36市場、およびグローバル・プライベート・バンキング(GPB)については2市場に配備した。これにより、当グループがこれまで3,500名以上の上級幹部に対してグローバルに実施してきた強化された金融犯罪リスク研修に合わせ、当グループの従業員に必要な指針およびツールが確保できるようになる見込みである。

グループ金融犯罪リスク責任者は、金融犯罪および金融システム濫用に関する事項を取締役会に報告する金融システム脆弱性委員会(FSVC)への出席、金融犯罪リスク、サイバー攻撃および情報セキュリティに関する将来的の見通しの提示を行う。2016年においてFSVCは、贈収賄および腐敗行為の防止に関連する統制を監督する責任を企業行為および企業価値委員会から引き継いだ。

FSVCは、2016年中、各国のチーフ・エグゼクティブから、現地の金融犯罪問題および脆弱性に対応するため、経営陣が講じている措置に関する定期報告を受けるとともに、特定の問題に関する報告を受けた。

監視人

米国司法省(DoJ)および金融行為規制機構(FCA)との間で2012年に締結された、5年間の米国DPAを含む合意に基づいて、当グループのマネーロンダリング対策(AML)および経済制裁遵守プログラムの有効性の年次評価を作成することを目的として、監視人が、2013年7月に任期5年間の予定で任命された。

2017年2月に監視人は、2016年中に自ら実施した様々な課題および各国の評価に基づき、第3回年次補足評価報告書を交付した。当該報告書において、監視人は、2016年においてHSBCが引続き、自社のグローバルAMLの方針および手続の改善を含め、金融犯罪対策コンプライアンス統制の強化を進展させたと結論付けている。ただし、監視人は、かかる進展の速度、DoJおよびHSBCがさらに検証している潜在的金融犯罪事案ならびに現行のシステムおよび統制の瑕疵に対する強い懸念を表明しており、当該報告書の中で、HSBCが米国DPAに基づく自らの義務のすべてを遵守しているか否か(なお、この事項については、DoJが自ら単独の裁量により判断する。)につき質問が投げかけられた。また、監視人は、HSBCが合理的にみて効果的かつ持続可能なAMLおよび制裁措置のコンプライアンス・プログラムを開発するという目標を達成するために克服すべき課題は今も山積していると指摘している。なお、監視人は、HSBCによる米国DPAに定められた是正措置の実施および遵守について明らかにしていない。「米国との起訴猶予合意および関連合意ならびに同意指令」については、本項前述の「トップリスクおよび新興リスク」に記載されている。

2016年中に金融システム脆弱性委員会(FSVC)は、当グループと監視人との関係、および当グループの米国DPAの遵守に関する定期報告書を受領した。FSVCは、監視人による第3回年次評価に起因する予備調査結果に関する定期報告書も監視人から受領しており、監視人作成の第3回年次報告書も受領済みである。

保険引受業務リスク管理

2016年における当グループの保険引受業務リスク・プロファイルの変更に関する詳細については、本項後述の「保険引受業務リスク・プロファイル」に記載されている。

2016年において、当グループの保険引受業務に起因して発生したリスクの管理に関する当グループの方針および慣行に重大な変更はなかった。

ガバナンス

(監査済)

保険リスクは、当グループの3つの防衛線モデル等、当グループのリスク選好度およびのリスク管理の枠組みに沿った、定義されたリスク選好度に従って管理されている。当グループのガバナンスの枠組みに関する詳細については、本項前述の「当グループのリスク管理の枠組み」を参照のこと。グループ保険リスク管理委員会は、統制の枠組みを世界的に監督しており、保険事業に関連するリスク項目に関する説明責任をRBWMリスク管理委員会に対して負っている。

保険業務内のリスクの監視については、保険リスク・チームが実施している。ホールセール・クレジット・アンド・マーケット・リスク部門、オペレーショナル・リスク部門、情報セキュリティ・リスク部門、および金融犯罪リスク部門等の特定のリスク機能部門は、それぞれの専門分野において保険リスク・チームを支援している。

ストレス・テストおよびシナリオ・テスト

(監査済)

ストレス・テストは、保険事業にとってリスク管理の枠組みの重要な一部を構成する。当グループは、イングランド銀行実施の銀行システムを対象としたストレス・テスト、香港金融管理局実施のストレス・テスト、欧州保険企業年金監督機構実施のストレス・テストおよび各国保険当局実施のストレス・テスト等、国単位および当グループ全体で実施される規制上のストレス・テストに参加している。

これらのストレス・テストでは、保険事業に関する主要なリスク・シナリオが、長期化する低金利環境であることが強調されてきた。かかるシナリオの影響を軽減するために、保険事業は、投資リスクのヘッジ、低金利を反映した既存商品の金利更改、リスクの分散化、より大きな資本を擁する商品への移行および経済資本費用に対する予想収益を最適化するための投資戦略の策定等、採用し得る各種戦略を有している。

主要なリスクの種類管理および軽減措置

市場リスク

(監査済)

当グループのすべての保険引受子会社は、それぞれが投資することを許可される投資商品と、保持することができる市場リスクの最大量とが明記された市場リスク指示を有する。これらの子会社は、引き受ける契約の性質に応じて、以下に記載する技法等の一部または全部を用いることによって、市場リスクを管理する。

- ・ 裁量権のある有配当性(以下「DPF」という。)型商品については、契約者に対する債務を管理するためにボーナスの率を調整する。この調整の効果は、契約者が市場リスクの相当の部分を負うことである。
- ・ 資産ポートフォリオが、予想負債キャッシュ・フローと一致するように構築されている場合には、資産および負債は一致する。当グループは、資産の質、分散化、キャッシュ・フローの適合化、流動性、ボラティリティおよび目標投資収益を考慮したアプローチを用いて、当グループの資産を管理している。将来生じるすべての保険料の受領および保険金請求のタイミングは不確実であり、負債の予想返済期日

が投資可能な最長存続期間を超過する可能性もあることから、資産および負債それぞれの存続期間を一致させることが、常に可能とは限らない。当グループは、様々な将来のシナリオが金融資産および関連する負債の価値に及ぼす影響を評価するためのモデルを用いており、資産負債管理委員会（ALCO）は、負債を支えるために最適な資産保有ストラクチャーの構築方法の決定において、その結果を採用している。

- ・ 不利な市場変動に対する保護または負債のキャッシュ・フローとの一致性の向上のためにデリバティブを使用する。
- ・ 投資保証付きの新商品については、保険料の水準または価格構造を決定する際にコストを考慮する。
- ・ 高リスクとして特定された商品（投資保証および、貯蓄と投資商品に結び付けられた組込オプション機能が含まれるもの）を定期的に見直す。
- ・ 市場リスクを軽減するように新たな商品を設計する（契約者と株主との間での投資リターンへの配分割合を変更するなど）。
- ・ 可能な範囲で、容認できないリスクが伴うと判断される投資ポートフォリオから退出する。
- ・ 保険契約者に請求する保険料を改訂する。

信用リスク

（監査済）

当グループの保険引受子会社は、それぞれの投資ポートフォリオの信用リスク、質およびパフォーマンスについて責任を負う。当グループによる発行会社およびカウンターパーティの信用力の評価は主に、国際的に認められている信用格付およびその他の公開情報に基づいている。

当グループの現地保険引受子会社は、上限に対する投資の信用エクスポージャーを監視しており、当該エクスポージャーを集計した上でグループ保険信用リスク機能部門およびグループ信用リスク機能部門に報告する。グループ保険部門は、信用スプレッドの感応度およびデフォルト確率を用いて、投資の信用エクスポージャーのストレス・テストを行っている。

当グループは、信用リスクの管理および監視のために多数のツールを用いている。これには、現時点で信用上の懸念がある投資対象のウォッチ・リストが記載された信用レポートが含まれる。このレポートは、将来の減損のリスクを有する可能性がある投資対象を特定するために、グループ保険部門の上級幹部と各国の最高リスク責任者に毎月配布されている。

流動性リスク

（監査済）

リスクは、キャッシュ・フローが適合していること、十分な財源の維持、取引量と流動性のある市場を有する信用の質が高い投資対象への投資、投資の集中度の監視および必要に応じた集中度の制限ならびにコミットメントのある緊急借入枠の設定により管理される。

保険引受子会社は、グループ保険リスク機能部門に提出する四半期流動性リスク報告書およびさらされている流動性リスクに関する年次報告書を作成する義務を負っている。

保険リスク

当グループは、保険リスクを管理および軽減するために、主に以下の手法を用いている。

- ・ 商品の設計、金利設定および全般的な計画管理（例えば、解約手数料の導入による失効の管理）
- ・ 引受けに関する方針
- ・ 保険金請求の管理プロセス
- ・ 当グループが許容可能な閾値を超過したリスクを外部の再保険会社に譲渡することにより、当グループのエクスポージャーを制限するための再保険

レピュテーション・リスク管理

2016年において、レピュテーション・リスク管理に関する当グループの方針および慣行に重大な変更はなかった。

概要

レピュテーション・リスクは、事実か否かにかかわらず、利害関係者の認識に関連している。利害関係者の期待は常に変化しているため、レピュテーション・リスクは動的であり、地理的地域、グループおよび個人によって異なる。当グループは、各法域において自ら設定した高い基準で事業を営むことに対する揺るぎないコミットメントを有している。誠実性、法令遵守、顧客サービスまたは業務効率の水準が低下することは、潜在的なレピュテーション・リスクとなる。

ガバナンスおよび構造

レピュテーション・リスクの方針策定、管理および軽減は、グループ会長が議長を務める当グループのレピュテーション・リスク・ポリシー委員会を通じて調整される。同時に、最高リスク責任者が議長を務めるグローバル・リスク・レゾリューション委員会は、当グループにとって深刻なレピュテーション・リスクとなり得る、または当グループの地域事業部門およびグローバル事業部門において一貫したリスク管理アプローチを確保するために当グループ主導の意思決定を要する、顧客または取引に起因して発生した事項に関する、当グループの最高意思決定機関である。両委員会は、重大なレピュテーション・リスクにさらされている分野および関連する活動をリスク管理委員会（RMM）に報告するとともに、必要に応じてかかるリスクを軽減するためにRMMに勧告もしている。レピュテーション・リスクに係る重大な問題は、適切な場合は取締役会および企業行為および企業価値委員会にも報告される。

主要なリスク管理プロセス

エクスターナル・アフェアーズ機能部門は、顧客、従業員、世論形成者および一般大衆にとってのHSBCグループの評判および地位に影響を及ぼし得る問題に関する方針を維持し、かかる問題に関する政策的助言を行っている。エクスターナル・アフェアーズ機能部門は、メディアとの関係ならびに非政府組織およびその他外部の利害関係者との契約の分野における、当グループの全グループ会社に係るレピュテーション・リスクの特定、管理および統制を監督している。

グローバル金融犯罪対策コンプライアンス責任者およびグローバル規制コンプライアンス責任者が共同で管理する当グループのレピュテーション・リスクおよびクライアント・セレクション（以下「RRCS」という。）合同チームは、当グループにおけるその他の重大なレピュテーション・リスクの一切の特定、管理および統制を監督している。RRCS合同チームは、当グループのレピュテーション・リスク管理に関する方針の策定、レピュテーション・リスクから保護するための戦略の策定ならびに可能な場合にかかるリスクの特定、評価および軽減を支援するためのグローバル事業部門およびグローバル機能部門に対する助言につき責任を負っている。RRCS合同グループを主導しているのは、本部に拠点を置くチームであり、各事業および各地域のチームがRRCS合同グループを支援している。RRCS合同グループは、問題の適切な部署への付託、意思の決定および効果的な決定の実行、各事業部門および各地域の上級幹部がレピュテーション・リスクの存在する分野を把握できるようにするための管理情報の作成が確保されるよう支援する。各グローバル事

業部門は、適切な場合は上級部署に判断を委ね、レピュテーション・リスクの問題に最適な社内レベルで対応するために、RRCS合同グループの委員会の権限を拡大したガバナンス・プロセスを確立している。グローバル機能部門は、確立されたオペレーショナル・リスクの枠組みの中で、レピュテーション・リスクを管理し、上級部署に報告している。

当グループの方針には、金融犯罪防止、規制コンプライアンス、事業遂行に関連する懸念、環境への影響、人権問題、労使関係等、レピュテーション・リスクのすべての分野に係る当グループのリスク選好度および業務手続が定められている。

当グループは、米国DPAの求めに対応するための措置を講じ、現在も継続しており、当グループのマネーロンダリング対策、制裁措置およびその他の規制コンプライアンスの枠組みを強化している。かかる措置は、将来的にも当グループのレピュテーション・リスク管理を強化するものである。当グループの金融犯罪リスクの詳細については、本項前述の「金融犯罪リスク管理」を参照のこと。

なお、www.hsbc.com.にも詳細が掲載されている。

持続可能性リスク管理

概要

当グループの顧客に対する資金提供の環境および社会への影響を評価することは、当グループの全体的なリスク管理プロセスにとって重要である。

2016年における主な展開

2016年において当グループは、鉱業および金属に関する方針の改訂版を発表した。これは、2007年に導入された方針に取って代わる方針であり、燃料炭採掘の問題に取り組むことにより、気象変動について高まる懸念に対応しつつ、このセクターにおける人権問題に対処するためのより具体的な方法を定めている。

当グループはまた、一貫して実施ができるよう、世界中の外部関係担当者を対象とした、当グループの持続可能性リスクの方針および責任に関する研修も新設した。さらに当グループは引続き、持続可能性リスクを当グループの情報管理システムに記録する方法の改善を実施した。

ガバナンスおよび構造

グローバル・リスク機能部門は、グローバル・コーポレート・サステナビリティ機能部門からのインプットを用いて持続可能性リスクをグローバルに管理することを委ねられており、適切な場合は現地事務所を通じて業務を行う。持続可能性リスク担当マネージャーは、環境および社会に関連するリスクについて助言し、当該リスクを管理する地域的なまたは国内の責任を負っている。

主要なリスク管理プロセス

持続可能性リスクに関連するグローバル・リスク機能部門の責任には、以下の項目が含まれる。

- ・ 持続可能性リスク方針の策定。この方針には、持続可能性リスクに関する当グループの基準の監視、銀行が資金を提供した大型プロジェクトの社会および環境への影響を評価および管理するための枠組みを銀行に提供する赤道原則の当グループにおける適用の監視、当グループの持続可能性方針（農産物、化学薬品、軍事、エネルギー、森林、真水のインフラストラクチャー、鉱業および金属、ユネスコ世界遺産および湿地に関するラムサール条約が対象。）の当グループにおける適用の監視、持続可能性リスクが高いと評価される取引の独立調査の実施ならびに当グループのグループ会社による同種だがより小規模なリスクの評価の支援等、複数の主要な分野における取組みが含まれる。

- ・ 一貫した方針の適用の確保、持続可能性リスクの調査費用の削減ならびに当グループの貸付および投資の業務が持続可能な発展に及ぼす影響を測定し、当該影響について報告するための管理情報の把握を目的としたの、システムに基づくプロセスの構築および実施。
- ・ 適切な基準に従って持続可能性リスクを一貫して特定および軽減するための、当グループのグループ会社内部の研修の提供および能力の構築。

年金リスク管理

2016年において、年金リスク管理に関する当グループの方針および慣行に重大な変更はなかった。

ガバナンスおよび構造

グローバルな年金リスクの枠組み、ならびに確定給付年金制度および確定拠出年金制度に関連するリスク管理についての枠組みに付随するグローバルな方針が設けられている。グローバル年金監督委員会は、当グループが世界中で制度提供者となっているすべての年金制度のガバナンスおよび監督につき責任を負っている。

主要なリスク管理プロセス

当グループのグローバル年金戦略は、現地法で許容されており、競争上優位であるとみられる場合に、確定給付年金制度から確定拠出年金制度に移行することである。

確定拠出年金制度において、HSBCグループがなすべき拠出は知られているが、最終的な年金給付は、典型的には従業員が行う投資の選択により達成される投資収益によって異なる。確定拠出制度によるHSBCグループに対する市場リスクは低いが、当グループは依然としてオペレーショナル・リスクおよびレピュテーション・リスクにさらされている。

確定給付年金制度における年金支給の水準は知られている。従って、HSBCグループがなすべき拠出の水準は、以下を含め、各種リスクにより変化する。

- ・ 投資収益が、予想年金給付金を給付するのに必要な額に満たない場合。
- ・ 企業破綻を招く経済環境が広がり、（株式および債券の双方の）資産価値の評価損が発生した場合。
- ・ 金利またはインフレ予測の変動が原因で、年金債務の額が増加した場合。
- ・ 制度加入者の寿命が予想よりも伸びた場合（長寿リスク）。

年金リスクは、上記の要因による潜在的変数を織り込んだ経済資本モデルを用いて評価する。当該変数が年金資産および年金負債の双方に及ぼす影響は、200年に一度の確率を仮定したストレス・テストを用いて評価する。シナリオ分析およびその他のストレス・テストもまた、年金リスク管理の支援のために用いられている。

年金制度を提供するグループ会社（および、場合により従業員）は、確定給付制度に伴う給付金の原資とするため、保険数理士の助言に従い、関連する場合はさらに年金制度の受託者と協議の上、定期的に積立金を拠出する。かかる拠出金は通常、掛金を支払っている加入者の将来勤務に対して発生する給付金の費用に見合う十分な原資を確保できるよう設定される。しかしながら、年金資産が既存の年金負債の補填に不十分であるとみられる場合、拠出金の増加が必要となる。拠出割合は通常、年金制度により毎年または3年に一度、改定される。

確定給付年金制度では、資産価値が年金負債を下回るリスクを制限できるよう設計された様々な投資対象にこれらの拠出金を投資する。かかる投資から発生する予想収益の変動により、将来の拠出要件も変更する可能性がある。このような長期目標を達成するために、資産クラスの間で確定給付年金資産を割り当てる全般

的な割当目標が設定される。加えて、許容された資産クラスにはいずれも、株式市場指数または不動産評価指数等、それぞれ独自の指標がある。かかる指標は、少なくとも3年に1度、または現地の法律もしくは状況により必要な場合はより頻繁に見直しされる。こうしたプロセスでは通常、広範な資産および債務の検証も行われる。

2016年における主な展開およびリスク・プロフィール

2016年における主な展開

2016年において、当グループは、当グループのリスク管理アプローチを強化するための各種取組みを実施した。かかる取組みには、以下も含まれる。

- ・ 流動性カバレッジ比率および安定調達比率の規制上の枠組みを土台として用いた、新たな内部の流動性・資金調達リスク管理の枠組みの導入（本項前述の「流動性・資金調達リスクの管理」を参照のこと。）。
- ・ 当グループのリスク管理文化を強化し、オペレーショナル・リスク管理の枠組みの使用をさらに定着させるための活動の実施（本項前述の「オペレーショナル・リスク管理」を参照のこと。）。
- ・ 当グループの事業遂行に関する基準を引き上げるための各種取組みの実施（本項前述の「規制コンプライアンス・リスク管理」を参照のこと。）。
- ・ 当グループのグローバル・リスク機能部門の一部の再編。金融犯罪対策コンプライアンス副機能部門が、新たに金融犯罪リスク機能部門の一部となった。規制コンプライアンス副機能部門は、今もなおグローバル・リスク部門の一部であり、規制コンプライアンス・リスク管理を引続き監督している。
- ・ 当グループにおける金融犯罪リスク管理のあらゆる側面を監視することを目的とした、金融犯罪リスク機能部門の設置、およびグループ・チーフ・エグゼクティブへの報告を担当し、グローバル基準運営委員会の議長を務めることとなる、グループ金融犯罪リスク責任者の任命。金融犯罪リスク機能部門は、金融犯罪を防止するために最も効果的なグローバル基準の導入を担当する（本項前述の「金融犯罪リスク管理」を参照のこと。）。
- ・ 鉱業および金属に関する方針の改訂版の発表、および一貫して実施ができるよう、世界中の外部関係担当事者を対象とした、当グループの持続可能性リスクの方針および責任に関する研修の新設（本項前述の「持続可能性リスク管理」を参照のこと。）。

2016年において、信用リスク、市場リスク、保険引受業務リスク、レピュテーション・リスクおよび持続可能性リスクの管理に関する当グループの方針および慣行に重大な変更はなかった。

[次へ](#)

信用リスク・プロフィール

2016年における信用リスク

信用リスクとは、顧客またはカウンターパーティが契約で定められた義務を履行できない場合の財務上の損失リスクである。このリスクは、主に、直接融資、貿易金融およびリース業務で発生するが、そのほか、保証およびクレジット・デリバティブ等のその他の金融商品からも発生する。さらに、負債証券という形式の保有資産に起因するものもある。

信用リスクに関する当グループの現行の方針および慣行の概要は、本項前述「信用リスク管理」に記載されている。

石油およびガスのセクターにおけるコモディティ価格の変動による影響については、本項前述の「特別な関心分野」に記載されている。

貸付金総額は、主として外国為替の影響により残高が68十億米ドル減少したことに伴い、67十億米ドル減少した。

2016年における貸倒損失およびその他の信用リスク引当金は、3.4十億米ドルであった。

ホールセール貸付については、主として41十億米ドルの外国為替の変動により、残高が33十億米ドル減少した。外国為替の変動を除外した場合、貸付残高は、北米、中東および北アフリカで減少したが、アジアおよび中南米における増加により、かかる減少を上回る額が相殺された。欧州における貸付残高は、おおむね同水準であった。

個人向け貸付については、主として26十億米ドルの外国為替の変動により、残高が34十億米ドル減少し、北米においては、特に米国の消費者ローンおよび住宅ローン・ランオフ・ポートフォリオにおける継続的返済および貸付債権の売却により、残高が13十億米ドル減少した。外国為替の変動、ならびに米国の消費者ローンおよび住宅ローン・ランオフ・ポートフォリオを除外した場合、貸付残高は、欧州、アジアおよび中南米において増加したが、中東および北アフリカにおける減少により相殺された。

為替レートが変動しないと仮定した場合の詳細については、「第3 - 1 業績等の概要」の「外貨換算差異」に記載されている。

信用リスクの概要

	2016年 十億米ドル	2015年 十億米ドル
12月31日現在		
信用リスクに対する最大エクスポージャー	2,898	2,947
- 信用リスクを伴う資産の合計	2,205	2,234
- 信用リスクを伴うオフバランスのコミットメント	693	713
貸付金総額	958	1,024
- 個人向け貸付	340	374
- ホールセール貸付	618	650
減損貸付金	18	24
- 個人向け貸付	6	12
- ホールセール貸付	12	12
	%	%
減損貸付金が貸付金総額に占める割合		
- 個人向け貸付	1.8	3.1
- ホールセール貸付	1.9	1.9
- 個人向け貸付およびホールセール貸付	1.9	2.3
	十億米ドル	十億米ドル
減損引当金	7.9	9.6

- 個人向け貸付	2.0	2.9
- ホールセール貸付	5.9	6.7
減損引当金控除後の貸付金	950	1,015
12月31日に終了した事業年度		
貸倒損失	3.3	3.6
- 個人向け貸付	1.7	1.8
- ホールセール貸付	1.6	1.8
その他の信用リスク引当金	0.1	0.1
	3.4	3.7

信用エクスポージャー

信用リスクに対する最大エクスポージャー

(監査済)

以下の表は、貸借対照表計上項目、相殺、貸付コミットメントおよびその他の信用関連のコミットメントに関する情報を示したものである。貸借対照表の変動の詳細については、「第3 - 1 業績等の概要」の「2016年度の動き」を参照のこと。

デリバティブの相殺額は、最大エクスポージャーの額の変動に連動して同水準であった。

顧客に対する貸付金のうち、企業および商業向けの相殺は、17十億米ドル減少した。この減少は、少数の顧客が当座貸越と預金間の純利息で計算する取決めを活用できる恩恵を被った企業向け当座貸越残高に主に関連する分であった。その結果、正味リスク・エクスポージャーは通常安定している反面、残高総額は変動する。

「信用リスクに対する最大エクスポージャー」の表

以下の表は、(信用補完が会計上の相殺要件を満たしていない限り)保有担保またはその他の信用補完を考慮する前の、最大エクスポージャーを示したものである。この表では、帳簿価額が信用リスクに対する正味エクスポージャーを最もよく表す金融商品が除外されており、信用リスクの対象とはならない持分証券も除外されている。貸借対照表で認識した金融資産に関する信用リスクに対する最大エクスポージャーは、帳簿価額に等しい。供与した金融保証および類似契約に関する同エクスポージャーは、保証が要請された場合に支払う必要が生じる最大額にあたる。貸付コミットメントおよびその他の信用関連のコミットメントに関する同エクスポージャーは、一般に約定済与信枠全額にあたる。

表の相殺欄は、カウンターパーティが債務を履行しなかった場合に法的に強制可能な相殺権があることから、信用リスク管理上、正味エクスポージャーで見ることになる金額に関する値である。しかし、通常の状態では純額ベースで残高を決済する意向はないため、会計上、純額表示する要件を満たさない。オフバランスシートの担保に対しては、相殺は行われていない。デリバティブの場合、相殺欄には現金やその他の金融資産の形で受け入れた担保も算入される。

その他の信用リスク軽減策

以下の「信用リスクに対する最大エクスポージャー」の表で相殺として開示されていないが、信用リスクに対する最大エクスポージャーを削減するその他の手配がなされている。これには、居住用不動産、貸借対照表上に計上されていない金融商品の形式で保有されている担保、および有価証券のショート・ポジション等、債務者の特定の資産に対する担保設定が含まれている。加えて、連動型保険/投資契約の一部として保有されている金融資産については、保険契約者が主にリスクを負担している。一部の貸付金およびデリバティブに係る担保の詳細については、「第6 - 1 財務書類」の財務諸表注記30、注記1.2(d)および注記1.2(e)「ヘッジ会計」を参照のこと。

信用リスクに対する最大エクスポージャー

(監査済)

	2016年			2015年		
	最大エクスポージャー 百万米ドル	相殺 百万米ドル	純額 百万米ドル	最大エクスポージャー 百万米ドル	相殺 百万米ドル	純額 百万米ドル
デリバティブ	290,872	(262,233)	28,639	288,476	(258,755)	29,721
顧客に対する貸付金(償却原価で計上)	861,504	(33,657)	827,847	924,454	(52,190)	872,264
- 個人	337,826	(3,629)	334,197	371,203	(5,373)	365,830
- 企業および商業	460,209	(27,686)	432,523	493,078	(44,260)	448,818
- 銀行以外の金融機関	63,469	(2,342)	61,127	60,173	(2,557)	57,616
銀行に対する貸付金(償却原価で計上)	88,126	(248)	87,878	90,401	(53)	90,348
売戻契約 非トレーディング	160,974	(4,764)	156,210	146,255	(900)	145,355
信用リスクに対する貸借対照表上の合計エクスポート	2,204,751	(300,902)	1,903,849	2,234,409	(311,898)	1,922,511
オフバランス合計	692,915	-	692,915	712,546	-	712,546
- 金融保証および類似契約	37,072	-	37,072	46,116	-	46,116
- 貸付コミットメントおよびその他の信用関連のコミットメント	655,843	-	655,843	666,430	-	666,430
12月31日現在	2,897,666	(300,902)	2,596,764	2,946,955	(311,898)	2,635,057

エクスポージャーの集中

当グループの貸付ポートフォリオの地理的分散ならびに当グループの広範囲のグローバル事業部門および商品は、当グループが2016年における成長をもたらすために少数の市場に過度に依存しないことを確実にした。

- ・ 金融投資については、「第6 - 1 財務書類」の財務諸表注記15を参照のこと。
- ・ トレーディング資産については、「第6 - 1 財務書類」財務諸表注記10を参照のこと。
- ・ デリバティブについては、本項後述の「デリバティブ」および「第6 - 1 財務書類」財務諸表注記14を参照のこと。
- ・ 業種別、および貸し手である子会社の主要業務の所在地別(または香港上海銀行、HSBCバンク・ピーエルシー、HSBCバンク・ミドル・イースト・リミテッド、HSBCバンクUSAの場合は、貸し手である支店の所在地別)の貸付金のうち、ホールセール貸付の詳細については、本項後述の「ホールセール貸付」、個人向け貸付の詳細については、「個人向け貸付」を参照のこと。

金融商品の信用の質

(監査済)

当グループは、信用リスクを伴う全金融商品の信用の質を評価している。連結ベースのABS保有額に関する信用の質の詳細については、本項後述の「ABSの当グループ連結保有高の帳簿価額」の表を参照のこと。

以下の開示上、90日を上限として延滞が発生しているものの、減損に分類されていない貸付金は、信用の質の格付に拘わらず、延滞であるが減損ではないに別途分類されている。トレーディング資産、公正価値評価の指定を受けた金融資産および金融投資には、信用リスクの対象とはならない持分証券が含まれていない。本項前述の「信用リスク管理」において記載のとおり、ソブリン外部格付のマッピングの信用の質の格付への変更は、2016年において金融投資の信用の質に特に影響を及ぼし、「優」の格付は増加した一方で、「良」および「可」の格付は減少した。

信用の質別の金融商品の分布

(監査済)

	延滞でも減損でもない				延滞であるが 減損ではない		減損	総額合計	減損引当金	合計
	優	良	可	要管理						
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル				
現金および中央銀行預け金	126,838	711	444	16			128,009		128,009	
他行未決済勘定	4,656	14	329	4			5,003		5,003	
香港特別行政区政府債	31,228	-	-	-			31,228		31,228	
トレーディング資産	127,997	20,345	21,947	1,232			171,521		171,521	
- 短期国債およびその他の適格債券	13,595	672	138	46			14,451		14,451	
- 負債証券	73,171	7,746	12,741	396			94,054		94,054	
- 銀行に対する貸付金	15,356	6,119	3,250	44			24,769		24,769	
- 顧客に対する貸付金	25,875	5,808	5,818	746			38,247		38,247	
公正価値評価の指定を受けた金融資産	3,249	367	542	314			4,472		4,472	
デリバティブ	236,693	45,961	7,368	850			290,872		290,872	
顧客に対する貸付金(償却原価で計上)	437,531	200,385	185,717	18,831	8,662	18,228	869,354	(7,850)	861,504	
- 個人	290,313	24,544	12,505	884	5,062	6,490	339,798	(1,972)	337,826	
- 企業および商業	111,848	158,878	163,107	17,504	3,128	11,362	465,827	(5,618)	460,209	
- 銀行以外の金融機関	35,370	16,963	10,105	443	472	376	63,729	(260)	63,469	
銀行に対する貸付金(償却原価で計上)	73,516	8,238	6,293	73	6	-	88,126	-	88,126	
売戻契約										
- 非トレーディング	123,822	18,223	18,166	763	-	-	160,974	-	160,974	
金融投資	401,010	13,579	13,570	2,940	-	1,031	432,130		432,130	
売却目的資産	1,774	536	392	266	236	1,030	4,234	(250)	3,984	
その他資産	11,203	5,348	9,227	805	124	221	26,928		26,928	
- 裏書手形および支払受諾	1,160	3,688	3,125	474	35	92	8,574		8,574	
- 未収収益およびその他	10,043	1,660	6,102	331	89	129	18,354		18,354	
2016年12月31日現在	1,579,517	313,707	263,995	26,094	9,028	20,510	2,212,851	(8,100)	2,204,751	

	%	%	%	%	%	%	%
総額合計構成比	71.4	14.2	11.9	1.2	0.4	0.9	100.0

信用の質別の金融商品の分布（続き）

	延滞でも減損でもない						延滞であるが 減損ではない	減損	総額合計	減損引当金	合計
	優	良	可	要管理							
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル					
現金および中央銀行預け金	97,365	583	939	47				98,934		98,934	
他行未決済勘定	5,318	32	416	2				5,768		5,768	
香港特別行政区政府債	28,410	-	-	-				28,410		28,410	
トレーディング資産	116,633	21,243	19,894	576				158,346		158,346	
- 短期国債およびその他の適格債券	6,749	790	190	100				7,829		7,829	
- 負債証券	77,088	10,995	10,656	299				99,038		99,038	
- 銀行に対する貸付金	14,546	4,391	3,239	127				22,303		22,303	
- 顧客に対する貸付金	18,250	5,067	5,809	50				29,176		29,176	
公正価値評価の指定を受けた金融資産	3,037	701	736	383				4,857		4,857	
デリバティブ	248,101	32,056	7,209	1,110				288,476		288,476	
顧客に対する貸付金（償却原価で計上）	472,691	214,152	194,393	16,836	12,179	23,758		934,009	(9,555)	924,454	
- 個人	309,720	29,322	15,021	944	7,568	11,507		374,082	(2,879)	371,203	
- 企業および商業	127,673	168,772	171,466	15,379	4,274	11,949		499,513	(6,435)	493,078	
- 銀行以外の金融機関	35,298	16,058	7,906	513	337	302		60,414	(241)	60,173	
銀行に対する貸付金（償却原価で計上）	73,226	11,929	4,836	407	1	20		90,419	(18)	90,401	
売戻契約											
- 非トレーディング	108,238	16,552	20,931	46	-	488		146,255	-	146,255	
金融投資	382,328	18,600	16,341	4,525	-	1,326		423,120		423,120	
売却目的資産	10,177	9,605	17,279	1,635	703	2,133		41,532	(1,454)	40,078	
その他資産	8,306	5,688	10,204	632	147	333		25,310		25,310	
- 裏書手形および支払受諾	1,084	3,850	3,798	343	22	52		9,149		9,149	

- 未収収益およびその他	7,222	1,838	6,406	289	125	281	16,161		16,161
2015年12月31日現在	1,553,830	331,141	293,178	26,199	13,030	28,058	2,245,436	(11,027)	2,234,409
	%	%	%	%	%	%	%		%
総額合計構成比	69.2	14.7	13.1	1.2	0.6	1.2	100.0		

延滞であるが減損ではない金融商品総額

(監査済)

延滞であるが減損ではない金融商品総額とは、顧客は与信枠の契約条件に従った返済を怠っているものの、本項後述の「減損貸付金」に記載する減損貸付金基準に満たない貸付金を指す。

北米においては、延滞であるが減損ではない貸付残高が減少した。その主な原因は、米国の消費者ローンおよび住宅ローン・ランオフ・ポートフォリオの継続的な返済と貸付債権の売却にある。

延滞であるが減損ではない金融商品総額の地理的地域別内訳

(監査済)

	欧州 百万米ドル	アジア 百万米ドル	中東および北 アフリカ 百万米ドル	北米 百万米ドル	中南米 百万米ドル	合計 百万米ドル
2016年12月31日現在	1,206	3,484	1,260	2,549	529	9,028
2015年12月31日現在	1,599	3,444	1,263	5,474	1,250	13,030

延滞であるが減損ではない金融商品総額の延滞日数エイジング分析

(監査済)

	29日以内 百万米ドル	30～59日 百万米ドル	60～89日 百万米ドル	90～179日 百万米ドル	180日以上 百万米ドル	合計 百万米ドル
顧客および銀行に対する貸付金 (償却原価で計上)	6,743	1,320	587	11	7	8,668
- 個人	3,696	986	380		-	5,062
- 企業および商業	2,593	316	201	11	7	3,128
- 金融機関	454	18	6	-	-	478
売却目的資産	194	29	13	-	-	236
- 売却グループ	11	3	3			17
- 売却目的で保有する固定資産	183	26	10			219
その他の金融商品	70	18	10	12	14	124
2016年12月31日現在	7,007	1,367	610	23	21	9,028

顧客および銀行に対する貸付金 (償却原価で計上)	9,403	1,917	727	111	21	12,179
- 個人	5,665	1,401	502	-	-	7,568
- 企業および商業	3,432	505	225	93	19	4,274
- 金融機関	306	11	-	18	2	337
売却目的資産	476	137	90	-	-	703
- 売却グループ	476	136	89	-	-	701
- 売却目的で保有する固定資産	-	1	1	-	-	2
その他の金融商品	80	35	14	10	9	148
2015年12月31日現在	9,959	2,089	831	121	30	13,030

減損貸付金

(監査済)

減損貸付金とは、次の基準のいずれかに該当する貸付金である。

- 顧客のリスク格付(CRR)でCRR9またはCRR10に分類されたホールセール貸付金。担保への遡及権が行使されなければ、顧客が借入債務全額を返済する可能性が低いと当グループが判断した場合、または顧客が当グループに対する多額の借入債務を90日超延滞している場合、これらの格付が割り当てられる。
- 予想損失(EL)9またはEL10に分類されたリテール貸付金。これらの格付は通常リテール貸付に割り当てられる。
- 減損が生じていないと個別に評価されない限り、90日超延滞しているリテール貸付金に通常これらの格付が割り当てられる。
- 債務者の財政難により、当グループが契約上のキャッシュ・フローを変更することとなった再交渉貸付金。再交渉貸付金は、将来のキャッシュ・フローの不払いリスクが大きく低下したことを示す十分な証拠が現れるまで、減損に分類される。

個人向け貸付では、米国の消費者ローンおよび住宅ローン・ランオフ・ポートフォリオにおける継続的返済および貸付債権の売却の結果、減損貸付金残高がさらに4.2十億米ドル減少した。

減損貸付金変動の業種別内訳

	2016年				2015年			
	個人	企業および商業	金融機関	合計	個人	企業および商業	金融機関	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
1月1日現在	11,507	11,949	322	23,778	15,160	13,795	375	29,330
期中に減損に分類された貸付金	3,521	6,032	133	9,686	5,995	5,469	96	11,560
期中に減損から非減損に変更された貸付金	(1,210)	(922)	(7)	(2,139)	(2,346)	(922)	(38)	(3,306)
償却額	(1,252)	(1,720)	(11)	(2,983)	(2,263)	(1,424)	(14)	(3,701)
返済純額他	(6,076)	(3,977)	(61)	(10,114)	(5,039)	(4,969)	(97)	(10,105)
12月31日現在	6,490	11,362	376	18,228	11,507	11,949	322	23,778

減損貸付金の業界別および地理的地域別内訳

	中東および北					合計
	欧州	アジア	アフリカ	北米	中南米	
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
非再交渉減損貸付金	4,354	1,771	1,042	1,913	399	9,479
- 個人	1,239	453	459	1,043	220	3,414
- 企業および商業	3,029	1,291	582	865	179	5,946
- 金融機関	86	27	1	5		119
再交渉減損貸付金	3,708	728	1,188	2,929	196	8,749

- 個人	648	113	72	2,213	30	3,076
- 企業および商業	2,868	614	1,052	716	166	5,416
- 金融機関	192	1	64	-	-	257
2016年12月31日現在	8,062	2,499	2,230	4,842	595	18,228
減損貸付金が貸付金総額合計に 占める割合(%)	2.3%	0.6%	5.5%	4.1%	2.9%	1.9%
非再交渉減損貸付金	4,583	1,760	1,051	2,177	623	10,194
- 個人	1,361	385	475	1,786	211	4,218
- 企業および商業	3,135	1,368	552	389	411	5,855
- 金融機関	87	7	24	2	1	121
再交渉減損貸付金	4,682	615	1,127	6,753	407	13,584
- 個人	878	131	41	6,208	31	7,289
- 企業および商業	3,607	480	1,086	545	376	6,094
- 金融機関	197	4	-	-	-	201
2015年12月31日現在	9,265	2,375	2,178	8,930	1,030	23,778
減損貸付金が貸付金総額合計に 占める割合(%)	2.3%	0.6%	4.6%	6.5%	4.8%	2.3%
外貨換算調整勘定	(1,170)	(22)	(194)	12	(162)	(1,536)
2015年12月31日現在の(2016年 12月31日における)為替レ ート考慮後の値	8,095	2,353	1,984	8,942	868	22,242
変動額 為替レートが変動し ないと仮定した場合	(33)	146	246	(4,100)	(273)	(4,014)
2016年12月31日現在の財務報告 数値	8,062	2,499	2,230	4,842	595	18,228

再交渉貸付金および支払猶予

最も重要な再交渉貸付金ポートフォリオは北米にあり、ほぼすべてHSBCファイナンス・コーポレーション(以下「HSBCファイナンス」という。)が保有する個人向け貸付金であった。米国の消費者ローンおよび住宅ローン・ランオフ・ポートフォリオにおける継続的返済および貸付債権の売却の結果、2016年中に再交渉貸付金は、8.7十億米ドル減少した。

当グループが保有する顧客に対する再交渉貸付金の帳簿価額総額の業種別、地域別、信用の質別、債務減免種類別の内訳は、以下のとおりである。

顧客に対する再交渉貸付金の業種別内訳

	第1順位 住宅ローン 百万米ドル	その他の個人 百万米ドル	企業および商業 百万米ドル	銀行以外の 金融機関 百万米ドル	合計 百万米ドル
延滞でも減損でもない	976	282	1,848	260	3,366
延滞であるが減損ではない	346	78	301	-	725
減損	2,751	325	5,416	257	8,749
2016年12月31日現在	4,073	685	7,565	517	12,840
再交渉貸付金の減損引当金	267	150	1,667	130	2,214
延滞でも減損でもない	3,973	716	2,152	391	7,232
延滞であるが減損ではない	1,753	243	123	24	2,143
減損	6,556	733	6,094	201	13,584
2015年12月31日現在	12,282	1,692	8,369	616	22,959
再交渉貸付金の減損引当金	870	252	2,098	119	3,339

顧客に対する再交渉貸付金の地理的地域別内訳

	中東および北					合計 百万米ドル
	欧州 百万米ドル	アジア 百万米ドル	アフリカ 百万米ドル	北米 百万米ドル	中南米 百万米ドル	
2016年12月31日現在	5,855	1,046	1,871	3,736	332	12,840
2015年12月31日現在	7,121	943	1,945	12,372	578	22,959

顧客関係の管理改善と回収機会の最大化に加えて、可能であれば債務不履行、受戻権喪失手続、または担保実行の回避を目的に、一連の返済猶予戦略が採用されている。

以下の表は、債務減免種類別の再交渉貸付金が債務減免額合計に占める割合を示している。個人向け貸付においては、再交渉貸付金は、最も有力な債務減免種類に分類されている。

再交渉貸付金の債務減免種類別内訳：個人向け

	%
金利および条件の変更	21.9
返済条件緩和	14.3
回収のリエイジ	19.2
変更のリエイジ	34.6
その他	10.0
2016年12月31日現在	100.0

多くの場合、企業に対する再交渉貸付金は、効果的な戦略の一環として、2種類以上の債務減免を認める必要がある。次の表の割合には、1種類以上の債務減免に計上されている貸付金の影響も含んでいる。

再交渉貸付金の債務減免種類別内訳：企業、商業、金融機関向け

	%
満期延長	37.3
利ざやの縮小、元本返済の減免、デット・エクイティ・スワップ、および金利、手数料または違約金の支払いの減免	21.4
その他の返済特性の変更	19.4
利息限定支払型ローンへの変換	9.3
その他	12.6
2016年12月31日現在	100.0

貸付金の減損

(監査済)

貸倒損失およびその他の信用リスク引当金のグローバル事業別内訳については、「第3 - 1 業績等の概要」の「貸倒損失およびその他の信用リスク引当金」を参照のこと。

個別にまたは一括して評価される減損貸付金に関する当期貸倒損失の業種別内訳、および「減損ではない」に分類された貸付金のうち、一括して評価される貸倒引当金は、以下のとおりである。

損益計算書に計上した貸倒損失の業種別内訳

	中東および北					合計 百万米ドル
	欧州 百万米ドル	アジア 百万米ドル	アフリカ 百万米ドル	北米 百万米ドル	中南米 百万米ドル	

	162	264	226	219	832	1,703
個人						
- 第1順位住宅ローン	1	(1)	10	149	7	166
- その他の個人	161	265	216	70	825	1,537
企業および商業	337	388	53	500	330	1,608
- 製造業、国際貿易および国際サービス	38	306	105	81	195	725
- 商業用不動産およびその他の不動産関連	(15)	(28)	(16)	3	25	(31)
- その他の商業	314	110	(36)	416	110	914
金融機関	34	2	13	(10)		39
2016年12月31日現在	533	654	292	709	1,162	3,350
個人	109	309	276	157	983	1,834
- 第1順位住宅ローン	(8)	(1)	50	70	41	152
- その他個人	117	310	226	87	942	1,682
企業および商業	415	372	212	319	451	1,769
- 製造業、国際貿易および国際サービス	138	250	127	26	305	846
- 商業用不動産およびその他の不動産関連	33	18	49	24	47	171
- その他の商業	244	104	36	269	99	752
金融機関	14	-	(18)	(7)	-	(11)
2015年12月31日現在	538	681	470	469	1,434	3,592

貸倒損失が顧客に対する平均貸付金総額に占める割合の地理的地域別内訳

	中東および北					合計
	欧州	アジア	アフリカ	北米	中南米	
	%	%	%	%	%	%
引当金戻入控除後の新規引当金	0.23	0.23	0.93	0.62	7.02	0.46
回収額	(0.08)	(0.04)	(0.13)	(0.06)	(0.56)	(0.07)
2016年12月31日現在	0.15	0.19	0.80	0.56	6.46	0.39
回収額控除後の償却額	0.26	0.14	0.84	0.48	2.99	0.32
引当金戻入控除後の新規引当金	0.26	0.23	1.35	0.41	5.37	0.48
回収額	(0.11)	(0.05)	(0.14)	(0.06)	(0.50)	(0.09)
2015年12月31日現在	0.15	0.18	1.21	0.35	4.87	0.39
回収額控除後の償却額	0.22	0.12	1.17	0.45	3.94	0.37

業種別および地理的地域別の減損引当金変動の内訳

	中東および北					合計
	欧州	アジア	フリカ	北米	中南米	
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
2016年1月1日現在	3,477	1,525	1,810	2,041	720	9,573
償却額						
個人	(412)	(358)	(208)	(284)	(340)	(1,602)
- 第1順位住宅ローン	(10)	(6)	(3)	(142)	(12)	(173)
- その他個人	(402)	(352)	(205)	(142)	(328)	(1,429)
企業および商業	(730)	(285)	(137)	(381)	(297)	(1,830)
- 製造業、国際貿易および国際サービス	(380)	(172)	(78)	(125)	(10)	(765)
- 商業用不動産およびその他の不動産関連	(109)	(31)	(54)	(35)	(223)	(452)
- その他の商業	(241)	(82)	(5)	(221)	(64)	(613)
金融機関	(1)	(5)	(18)	-	-	(24)
償却額合計	(1,143)	(648)	(363)	(665)	(637)	(3,456)
過年度償却額の回収						
個人	225	124	34	54	78	515
- 第1順位住宅ローン	3	4	-	26	8	41
- その他個人	222	120	34	28	70	474
企業および商業	35	24	10	18	22	109
- 製造業、国際貿易および国際サービス	15	23	5	9	16	68

- 商業用不動産およびその他の不動産関連	9			2		11
- その他の商業	11	1	5	7	6	30
金融機関	1	1	-	1	-	3
過年度償却額の回収合計	261	149	44	73	100	627
損益計算書計上額	533	654	292	709	1,162	3,350
為替およびその他の変動	(339)	(45)	(102)	(886)	(872)	(2,244)
2016年12月31日現在	2,789	1,635	1,681	1,272	473	7,850
銀行に対する減損引当金：						
- 個別に評価された引当金	-	-	-	-	-	-
顧客に対する減損引当金：						
- 個別に評価された引当金	2,060	1,038	1,137	540	157	4,932
- 一括して評価された引当金	729	597	544	732	316	2,918
2016年12月31日現在の減損引当金	2,789	1,635	1,681	1,272	473	7,850
2015年1月1日現在	3,971	1,356	1,890	2,640	2,529	12,386
償却額						
個人	(468)	(416)	(273)	(554)	(996)	(2,707)
- 第1順位住宅ローン	(12)	(6)	(1)	(344)	(24)	(387)
- その他個人	(456)	(410)	(272)	(210)	(972)	(2,320)
企業および商業	(644)	(179)	(235)	(106)	(309)	(1,473)
- 製造業、国際貿易および国際サービス	(233)	(149)	(215)	(28)	(213)	(838)
- 商業用不動産およびその他の不動産関連	(244)	(5)	(8)	(57)	(30)	(344)
- その他の商業	(167)	(25)	(12)	(21)	(66)	(291)
金融機関	(12)	-	-	(2)	-	(14)
償却額合計	(1,124)	(595)	(508)	(662)	(1,305)	(4,194)
過年度償却額の回収						
個人	320	135	50	57	119	681
- 第1順位住宅ローン	6	4	-	26	(17)	19
- その他個人	314	131	50	31	136	662
企業および商業	46	30	3	18	27	124
- 製造業、国際貿易および国際サービス	16	20	2	8	15	61
- 商業用不動産およびその他の不動産関連	24	5	-	5	2	36
- その他の商業	6	5	1	5	10	27
金融機関	2	-	-	1	-	3
過年度償却額の回収合計	368	165	53	76	146	808
損益計算書計上額	538	681	470	469	1,434	3,592
為替およびその他の変動	(276)	(82)	(95)	(482)	(2,084)	(3,019)
2015年12月31日現在	3,477	1,525	1,810	2,041	720	9,573
銀行に対する減損引当金：						
- 個別に評価された引当金	-	-	18	-	-	18
顧客に対する減損引当金：						
- 個別に評価された引当金	2,572	908	1,157	327	438	5,402
- 一括して評価された引当金	905	617	635	1,714	282	4,153
2015年12月31日現在の減損引当金	3,477	1,525	1,810	2,041	720	9,573

顧客および銀行に対する貸付金に関する減損引当金の変動

(監査済)

	2016年				2015年			
	銀行	顧客		合計	銀行	顧客		合計
	個別に評価された引当金	個別に評価された引当金	一括して評価された引当金	合計	個別に評価された引当金	個別に評価された引当金	一括して評価された引当金	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
1月1日現在	18	5,402	4,153	9,573	49	6,195	6,142	12,386
償却額	(18)	(1,831)	(1,607)	(3,456)	-	(1,368)	(2,826)	(4,194)

過年度に償却した貸付金の回収	-	107	520	627	-	86	722	808
損益計算書計上額	-	1,831	1,519	3,350	(11)	1,516	2,087	3,592
為替およびその他の変動	-	(577)	(1,667)	(2,244)	(20)	(1,027)	(1,972)	(3,019)
12月31日現在	-	4,932	2,918	7,850	18	5,402	4,153	9,573
減損引当金が貸付金に占める割合		0.6%	0.3%	0.8%	-	0.6%	0.4%	0.9%

ホールセール貸付

ホールセール貸付残高の合計は、33十億米ドル減少した。これには、41十億米ドルの外国為替の変動も含まれるが、うち31十億米ドルは、英国に関連する減少であった。北米においては、支払期限経過後の返済金および支払期限時の返済金が新規貸付金を超過したことから、貸付が米国を中心に6.1十億米ドル減少した。これは、より規律ある貸付をすることで収益性を向上させるための当グループの取組みを反映したものである。

中東および北アフリカにおいては、3.4十億米ドルの外国為替の変動を含め、貸付全般が5.8十億米ドル減少した。その他の減少は主に、一部のポートフォリオを縮小したトルコおよび貸付債権の売却および一部の顧客との取引関係の終了を実施したアラブ首長国連邦において発生した。かかる減少は、エジプトおよびオマーンを中心とした貸付の増加により、一部相殺された。

アジアにおいては、貸付残高が13十億米ドル増加した。これは、香港を中心とした2016年第4四半期における様々な業種の信用力の高まりを反映したものであるが、3.8十億米ドルの外国為替の下落により、一部相殺された。

ホールセール貸付の貸付金総額

	中東および北					貸付金総額合	
	欧州	アジア	アフリカ	北米	中南米	合計	合
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	%
企業および商業	161,653	212,848	22,078	58,276	10,972	465,827	48.6
- 製造業	27,005	32,564	2,941	15,348	2,785	80,643	8.4
- 国際貿易および国際サービス	55,875	72,166	8,448	11,035	2,518	150,042	15.6
- 商業用不動産	21,460	32,798	724	7,849	1,340	64,171	6.7
- その他不動産関連	7,025	37,628	1,856	8,823	306	55,638	5.8
- 政府	3,009	2,919	1,619	354	541	8,442	0.9
- その他の商業	47,279	34,773	6,490	14,867	3,482	106,891	11.2
金融機関	43,666	79,254	10,370	14,823	3,742	151,855	15.9
- 銀行以外の金融機関	31,307	19,517	2,599	9,750	556	63,729	6.7
- 銀行	12,359	59,737	7,771	5,073	3,186	88,126	9.2
2016年12月31日現在の貸付金総額	205,319	292,102	32,448	73,099	14,714	617,682	64.5
貸付コミットメントおよびその他の							
信用関連のコミットメント	135,394	183,508	18,562	124,720	9,849	472,033	
- 企業および商業	112,229	167,298	18,474	96,301	9,174	403,476	
- 金融機関	23,165	16,210	88	28,419	675	68,557	
企業および商業	187,508	211,224	26,525	62,882	11,374	499,513	48.8
- 製造業	36,623	34,272	4,884	17,507	2,572	95,858	9.4
- 国際貿易および国際サービス	61,598	72,199	10,621	11,505	3,096	159,019	15.5
- 商業用不動産	26,148	32,371	798	7,032	1,577	67,926	6.7
- その他不動産関連	7,129	35,206	2,102	8,982	45	53,464	5.2
- 政府	3,653	1,132	1,695	203	772	7,455	0.7
- その他の商業	52,357	36,044	6,425	17,653	3,312	115,791	11.3
金融機関	50,447	68,321	11,761	16,308	3,996	150,833	14.7
- 銀行以外の金融機関	33,345	13,969	2,597	9,822	681	60,414	5.9
- 銀行	17,102	54,352	9,164	6,486	3,315	90,419	8.8

2015年12月31日現在の貸付金総額	237,955	279,545	38,286	79,190	15,370	650,346	63.5
外貨換算調整勘定	(32,287)	(3,846)	(3,446)	557	(2,316)	(41,338)	
2015年12月31日現在の(2016年12月31日に おける)為替レート考慮後の値	205,668	275,699	34,840	79,747	13,054	609,008	
変動額 為替レートが変動しないと仮定し た場合	(349)	16,403	(2,392)	(6,648)	1,660	8,674	
2016年12月31日現在の財務報告数値	205,319	292,102	32,448	73,099	14,714	617,682	
貸付コミットメントおよびその他の信用関 連のコミットメント	125,029	171,566	20,829	126,912	19,151	463,487	
- 企業および商業	104,832	159,947	20,610	102,369	18,155	405,913	
- 金融機関	20,197	11,619	219	24,543	996	57,574	

ホールセール貸付の減損引当金合計

	中東および北					合計 百万米ドル
	欧州 百万米ドル	アジア 百万米ドル	アフリカ 百万米ドル	北米 百万米ドル	中南米 百万米ドル	
企業および商業	2,048	1,343	1,137	880	210	5,618
- 製造業	411	342	174	139	38	1,104
- 国際貿易および国際サービス	473	647	476	81	35	1,712
- 商業用不動産	402	11	144	67	36	660
- その他不動産関連	167	34	202	37	55	495
- 政府	2	-	1	-	1	4
- その他の商業	593	309	140	556	45	1,643
金融機関	216	9	15	20	-	260
- 銀行以外の金融機関	216	9	15	20	-	260
- 銀行	-	-	-	-	-	-
2016年12月31日現在の減損引当金	2,264	1,352	1,152	900	210	5,878
減損引当金が減損貸付金に占める割合	36.7%	69.9%	67.8%	56.7%	60.9%	50.0%

企業および商業	2,638	1,256	1,254	777	510	6,435
- 製造業	459	254	204	140	49	1,106
- 国際貿易および国際サービス	796	599	456	123	48	2,022
- 商業用不動産	613	35	145	76	343	1,212
- その他不動産関連	234	72	270	55	1	632
- 政府	6	-	-	-	2	8
- その他の商業	530	296	179	383	67	1,455
金融機関	194	13	22	30	-	259
- 銀行以外の金融機関	194	13	4	30	-	241
- 銀行	-	-	18	-	-	18
2015年12月31日現在の減損引当金	2,832	1,269	1,276	807	510	6,694
減損引当金が減損貸付金に占める割合	40.3%	68.3%	77.7%	86.2%	64.7%	54.6%

外貨換算調整勘定	(502)	(21)	(101)	(21)	(78)	(723)
2015年12月31日現在の(2016年12月31日に おける)為替レート考慮後の値	2,330	1,248	1,175	786	432	5,971
変動額 為替レートが変動しないと仮定 した場合	(66)	104	(23)	114	(222)	(93)
2016年12月31日現在の財務報告数値	2,264	1,352	1,152	900	210	5,878

商業用不動産

当グループの商業用不動産貸付に関する開示では、当グループの貸付金残高の大部分を占める地域に焦点を当てている。欧州、アジアおよび北米は、2016年12月31日現在、当グループの商業用不動産貸付の97%を占めている（2015年12月31日現在：97%）。

商業用不動産貸付

	2016年				2015年			
	12月31日現在				12月31日現在			
	合計	欧州	アジア	北米	合計	欧州	アジア	北米
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
貸付金総額								
延滞でも減損でもない	62,342	20,208	32,688	7,650	64,926	24,426	32,182	6,659
延滞であるが減損ではない	221	41	88	89	454	89	119	212
減損貸付金	1,608	1,212	22	110	2,546	1,633	70	161
貸付金総額合計	64,171	21,461	32,798	7,849	67,926	26,148	32,371	7,032
- うち：再交渉貸付金	1,525	1,117	-	118	2,134	1,586	6	150
減損引当金	660	403	11	67	1,212	613	35	76

商業用不動産貸付には、主に収益を生む資産ならびに（より少ない程度ではあるものの）当該資産の建設および開発に投資を行う企業、機関および富裕層顧客への融資が含まれる。ポートフォリオは様々な国に分散されているものの、香港、英国、米国、カナダにおおむね集中している。

当グループのグローバル・エクスポージャーの中心は、主に経済的、政治的または文化的に重要性の高い都市部である。多くの下位先進国においては、産業が近年の高度成長および建設ラッシュの時期から、先進市場と同様の投資株式により焦点を当てる時期へと移行している。

先進国のエクスポージャーは、投資資産、既存在庫の再開発、および経済成長と人口増加を支える商業用不動産市場と住宅市場の拡大への資金提供で主に構成されている。下位先進国の商業用不動産市場のエクスポージャーは、比較的短期の開発用資産向け貸付で構成されており、住宅建設や経済拡大を支える資産に携わる資本が厚い大手デベロッパーへの支援に特に力を入れている。

商業用不動産貸付は、主にポンド安を背景とした4.0十億米ドルの外国為替の変動に起因して、3.8十億米ドル減少した。欧州における貸付残高の合計は、3.5十億米ドルの外国為替の変動を含め、4.7十億米ドル減少したが、アジアおよび北米における貸付の増加により、一部相殺された。

商業用不動産貸付の借換リスク

商業用不動産貸付では、満期時に元本の大部分の返済を求める傾向にある。通常、顧客は、既存債務を決済するための新規借り入れを通じて、返済の手配を行う。借換リスクとは、満期時に借入金を返済できない顧客が、商業的利率で負債の借換をすることができないリスクである。当グループは、商業用不動産ポートフォリオを注意深く監視し、借換に伴う潜在的な問題の兆候を示す指標を評価している。

商業用不動産貸付の満期別内訳

	2016年				2015年			
	12月31日現在				12月31日現在			
	合計	欧州	アジア	北米	合計	欧州	アジア	北米
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
要求払、当座貸越または リボルビング・ファシリティ								
1年未満	17,636	5,687	7,773	3,568	19,579	6,757	8,811	2,992
1～2年	9,531	2,904	5,075	1,453	11,408	4,354	5,934	939
2～5年	26,829	10,846	13,691	1,733	25,268	11,442	11,399	2,037

5年超	10,175	2,024	6,259	1,095	11,671	3,595	6,227	1,064
貸付金総額	64,171	21,461	32,798	7,849	67,926	26,148	32,371	7,032

貸付金の担保

保有する担保は、商業不動産貸付と、その他の企業向け、商業向けおよび金融機関（ノンバンク）向け貸付金とに分けて分析されている。以下の表には、主に未利用と信枠であるオフバランスの貸付コミットメントが含まれる。

以下の表で算定される担保は、不動産の固定第1順位抵当権ならびに現金および市場性のある金融商品に対する担保権で構成されている。表における金額は、公開市場における予想市場価値を表しており、予想回収コストについての担保に対する調整は行われていない。市場性のある有価証券は、公正価値で評価されている。

裏付けのない保証や顧客の事業資産に対する浮動担保等、その他のタイプの担保は下の表では算定されていない。多くの場合、倒産時の権利を供与するという点で、そのようなリスク軽減措置にも価値はあるが、割当可能な価値は十分に明確でなく、したがって、開示目的ではこれらに価値を割り当てていない。

減損貸付金の担保価値は、認識済減損引当金と直接比較できない。ローン・トゥー・バリュー（以下「LTV」という。）の数値は、未調整の公開市場価値に基づくものである。減損引当金は、その他のキャッシュ・フローを考慮し、かつ「第6-1 財務書類」において詳述するとおり、担保の実現コストについて担保価値に調整を加えるというように、異なる基準で計算されている。

商業不動産貸付金

商業用不動産の担保価値は、外部および内部の評価ならびに実地調査を総合して決定している。自己資本規制（CRR）1から7については、商業不動産の担保価値評価は複雑であるため、現地の評価方針では、現地市場に基づき見直しの頻度を決めている。CRR 8 および 9 から 10 に関しては、ほぼすべての担保がここ3年以内に再評価されたはずである。

香港市場の慣習では、大手不動産会社向けの貸付は、通常、保証で担保されているか無担保である。運転資本用といった性質を有する欧州の与信枠は、通常、第1順位の固定担保が設定されていないため、無担保として開示されている。

商業不動産貸付（貸付コミットメントを含む）の担保レベル別の内訳

（監査済）

	2016年 12月31日現在				2015年 12月31日現在			
	合計 百万米ドル	うち： 欧州 百万米ドル	うち： アジア 百万米ドル	うち： 北米 百万米ドル	合計 百万米ドル	うち： 欧州 百万米ドル	うち： アジア 百万米ドル	うち： 北米 百万米ドル
格付CRR/EL 1 から 7								
無担保	18,313	3,887	12,714	561	17,834	4,493	12,329	8
全額担保が付いている場合	60,330	21,815	27,296	10,618	62,618	25,735	26,270	9,997
部分担保(A)	3,917	1,360	1,106	1,388	6,265	2,961	1,924	1,264
- Aの担保価値	2,571	1,021	552	991	4,270	2,045	1,175	981
合計	82,560	27,062	41,116	12,567	86,717	33,189	40,523	11,269
格付CRR/EL 8								
無担保	13	12	-	1	28	28	-	-
全額担保が付いている場合	196	190	-	6	682	668	4	9
- LTV比率：50%以下	58	54	-	4	92	86	-	5
- 51%から75%	77	76	-	1	385	377	4	4
- 76%から90%	44	44	-	-	174	174	-	-

- 91%から100%	17	16	-	1	31	31	-	-
部分担保(B)	102	91	-	11	122	120	1	1
- Bの担保価値	71	70	-	1	87	87	-	-
合計	311	293		18	832	816	5	10
格付CRR/EL 9 から10								
無担保	75	62	3	4	422	65	51	2
全額担保が付いている場合	1,118	764	14	85	1,124	899	18	76
- LTV比率：50%以下	141	79	7	5	221	174	10	15
- 51%から75%	624	571	5	34	513	425	2	27
- 76%から90%	88	64	1	7	156	139	2	10
- 91%から100%	265	50	1	39	234	161	4	24
部分担保(C)	412	384	5	21	1,032	716	5	66
- Cの担保価値	202	148	5	13	555	397	3	35
合計	1,605	1,210	22	110	2,578	1,680	74	144
12月31日現在	84,476	28,565	41,138	12,695	90,127	35,685	40,602	11,423

その他の企業向け、商業向けおよび金融機関（ノンバンク）向け貸付金は、当グループの貸付金残高の大部分を占める地域に焦点を当てた、以下の表において個別に分析される。その他の企業向けおよび商業向け貸付事業の場合、担保価値は、元本の返済能力との間に強い相関関係を持っていない。

債務者の一般的な信用実績が低下し、副次的な返済原資に依存することが必要となり、その予測されるパフォーマンスを査定しなければならなくなった際に、通常、担保価値が更新される。

そのため、次の表にはCRRが8から10の顧客の値だけを表示している。ここでは、これらの貸付金の評価額は、通常、比較的最近の値と認識されている。

その他の企業向け、商業向けおよび金融機関（ノンバンク）向け貸付金（貸付コミットメントを含む）の担保レベル別の内訳（CRR / EL 8 から10の格付のみ）

（監査済）

	2016年				2015年			
	12月31日現在	うち：			12月31日現在	うち：		
	合計	欧州	アジア	北米	合計	欧州	アジア	北米
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
格付CRR/EL 8								
無担保	5,283	1,766	405	2,976	2,529	1,611	164	609
全額担保が付いている場合	600	141	3	362	930	349	41	454
- LTV比率：50%以下	249	86	2	151	174	58	13	95
- 51%から75%	168	34	1	118	430	267	8	85
- 76%から90%	96	10	-	79	214	20	18	168
- 91%から100%	87	11	-	14	112	4	2	106
部分担保(A)	465	191	12	242	336	99	47	179
- Aの担保価値	57	23	3	26	148	65	17	58
合計	6,348	2,098	420	3,580	3,795	2,059	252	1,242
格付CRR/EL 9 から10								
無担保	3,508	1,439	848	154	4,877	2,805	889	80
全額担保が付いている場合	2,545	1,394	447	488	1,853	789	440	323
- LTV比率：50%以下	838	570	126	59	514	270	94	47
- 51%から75%	615	412	104	85	553	336	149	47
- 76%から90%	414	180	86	53	231	87	74	27
- 91%から100%	678	232	131	291	555	96	123	202
部分担保(B)	2,368	478	642	771	3,079	1,667	506	423
- Bの担保価値	1,034	322	268	353	1,374	770	236	283
合計	8,421	3,311	1,937	1,413	9,809	5,261	1,835	826
12月31日現在	14,769	5,409	2,357	4,993	13,604	7,320	2,087	2,068

当年度中、多くのカウンターパーティの格付が、主に米国エネルギー・ポートフォリオ、コモディティ・ポートフォリオおよび中南米ポートフォリオにおいてCRR 8に引き下げられた。英国においては、大口カウンターパーティ1社の残高が清算されたことにより、CRR 9の残高が一部減少した。

その他の信用リスク・エクスポージャー

有担保貸付に加えて、その他の信用補完が採用され、また金融資産から発生する信用リスクを軽減するための方法が利用される。これらについて以下のとおり要約する。

- ・ 政府、銀行およびその他の金融機関が発行する一部の有価証券は、当該資産を対象とした政府保証によって提供される追加的信用補完の利益を享受する。
- ・ 銀行およびその他の金融機関が発行する負債証券には、金融資産プールが裏付資産となる資産担保証券（ABS）およびそれに類似する金融商品が含まれる。ABSに伴う信用リスクは、クレジット・デフォルト・スワップ（CDS）によるプロテクションの購入を通じて軽減される。

当グループが保有するABSおよび関連するCDSのプロテクションに関する開示の詳細については、本項後述の「ABSの当グループ連結保有高の帳簿価額」を参照のこと。

- ・ トレーディング貸付金は、主に所要証拠金を満たすために差し入れられる現金担保で構成される。差し入れられた現金担保に係る信用リスクは、取引先がデフォルトとなった場合には、これらの担保が関連する負債と相殺されることになるため、限定的である。売戻契約および有価証券借入契約は、その性質により有担保である。

かかる取引で当グループによる売却または再担保が認められている受入担保については、「第6 - 1 財務書類」の財務諸表注記16を参照のこと。

- ・ 当グループの信用リスクへの最大エクスポージャーは、金融保証および当社が発行または締結する類似した取決め、ならびに当グループにより取消不能のコミットメントを行っている貸付コミットメントである。取決め条件次第では、保証の実行が要求される場合や、貸出コミットメントが実行された後に債務不履行となった場合に、当グループは追加的な信用リスクの軽減を活用する可能性がある。

これらの契約の詳細については、「第6 - 1 財務書類」の財務諸表注記33を参照のこと。

デリバティブ

当グループは、カウンターパーティの信用リスクへのエクスポージャーを受ける取引に参加している。カウンターパーティの信用リスクは、取引におけるカウンターパーティが、当該取引を十分に決済する前に債務不履行に陥った場合の財務的損失のリスクである。このリスクは主に店頭（以下「OTC」という。）デリバティブおよび担保融資取引（SFT）から発生し、トレーディング勘定と非トレーディング勘定の両方について計算される。取引の価値は、金利、為替レートまたは資産価格等の市場要素を参照することによって変動する。デリバティブ取引からのカウンターパーティ・リスクは、デリバティブのポジションの公正価値を報告する際に考慮に入れられる。この公正価値の修正は、信用評価調整（以下「CVA」という。）と呼ばれる。

CVAの分析については、「第6 - 1 財務書類」の財務諸表注記11を参照のこと。

次の表は、取引所、セントラル・カウンターパーティ、非セントラル・カウンターパーティを通じて清算されるデリバティブの公正価値および想定元本総額のリスク種類別内訳を表している。

デリバティブの想定元本および公正価値の商品種類別内訳

2016年	2015年
-------	-------

	想定元本	公正価値		想定元本	公正価値	
	金額	資産	負債	金額	資産	負債
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
外国為替デリバティブ	5,846,095	127,413	119,781	5,690,354	96,341	95,598
- 上場	12,657	209	65	195,612	167	76
- セントラル・カウンターパーティに よって清算される店頭取引	66,209	698	748	29,263	406	443
- 非セントラル・カウンターパーティに よって清算される店頭取引	5,767,229	126,506	118,968	5,465,479	95,768	95,079
金利デリバティブ	13,944,763	255,385	250,022	14,675,036	279,154	271,367
- 上場	1,075,299	277	214	1,259,888	49	8
- セントラル・カウンターパーティに よって清算される店頭取引	8,207,550	120,017	122,022	8,774,674	117,877	117,695
- 非セントラル・カウンターパーティに よって清算される店頭取引	4,661,914	135,091	127,786	4,640,474	161,228	153,664
株式デリバティブ	472,169	7,410	9,240	501,834	8,732	10,383
- 上場	250,810	919	2,173	265,129	1,888	2,601
- 非セントラル・カウンターパーティに よって清算される店頭取引	221,359	6,491	7,067	236,705	6,844	7,782
クレジット・デリバティブ	448,220	5,199	5,767	463,344	6,961	6,884
- セントラル・カウンターパーティに よって清算される店頭取引	122,832	1,954	1,941	90,863	1,779	2,069
- 非セントラル・カウンターパーティに よって清算される店頭取引	325,388	3,245	3,826	372,481	5,182	4,815
コモディティ・デリバティブ他	62,009	2,020	1,564	51,683	3,148	2,699
- 上場	5,596	117	-	8,136	38	-
- 非セントラル・カウンターパーティに よって清算される店頭取引	56,413	1,903	1,564	43,547	3,110	2,699
店頭デリバティブ取引合計	19,428,894	395,905	383,922	19,653,486	392,194	384,246
- セントラル・カウンターパーティに よって清算される店頭デリバティブ取 引合計	8,396,591	122,669	124,711	8,894,800	120,062	120,207
- セントラル・カウンターパーティに よって清算されない店頭デリバティブ 取引合計	11,032,303	273,236	259,211	10,758,686	272,132	264,039
上場デリバティブ取引合計	1,344,362	1,522	2,452	1,728,765	2,142	2,685
総額	20,773,256	397,427	386,374	21,382,251	394,336	386,931
相殺		(106,555)	(106,555)		(105,860)	(105,860)
12月31日現在		290,872	279,819		288,476	281,071

HSBCがデリバティブを利用する目的の詳細については、「第6 - 1 財務書類」の財務諸表注記16を参照のこと。

国際スワップ・デリバティブ協会（以下「ISDA」という。）マスター・アグリーメントは、当グループがデリバティブ取引の契約として推奨する契約である。当事者は、ISDAマスター・アグリーメントと同時にクレジット・サポート・アネックス（以下「CSA」という。）を締結するのが一般的で、当グループもCSAを締結する実務を推奨している。CSAにおいては、残存するポジションに内在する市場偶発的なカウンターパーティ・リスクを軽減するために、担保が当事者間で移転される。当グループが締結したCSAの大部分は、金融機関顧客との間で締結されたものである。

当グループは、店頭デリバティブ契約に関する、カウンターパーティに対するエクスポージャーを、カウンターパーティとの担保契約およびネットリング契約を利用して管理している。現在、当グループは一般的な店頭デリバティブのカウンターパーティに対するエクスポージャーを信用市場で能動的に管理していないが、一定の状況では個別のエクスポージャーを管理することがあり得る。

当グループは、以前より担保の種類について厳格な方針の制約を課してきたが、その結果、金額ベースでの受入または差入担保は大部分が現金であり、流動性が高く、質も高い。

担保方針の外で承認を必要とする担保の種類については、マーケティング部門、法務部門およびリスク部門の上級代表者で構成される委員会による承認を必要とする。

カウンターパーティにつき債務不履行が発生した場合において法的に執行可能な相殺権、およびデリバティブに関連して受領した担保の詳細については、「第6 - 1 財務書類」の財務諸表注記30を参照のこと。

個人向け貸付

個人向け貸付合計の財務報告数値は、26十億米ドルの外国為替の変動に加えて、13十億米ドルの北米における米国の消費者ローンおよび住宅ローン・ランオフ・ポートフォリオにおける継続的返済および貸付債権の売却を主な原因として、34十億米ドル減少した。

減損引当金は、主として米国の消費者ローンおよび住宅ローン・ランオフ・ポートフォリオの縮小により、0.9十億米ドル減少した。

個人向け貸付の貸倒損失は、2016年もほぼ横ばいの1.7十億米ドルであった。グローバル事業部門別の貸倒損失およびその他の信用リスク引当金の詳細については、「第3 - 1 業績等の概要」の「貸倒損失およびその他の信用リスク引当金」を参照のこと。

これらの表は財務報告数値を示す一方で、その後の記述は恒常為替レート・ベースであり、米国の消費者ローンおよび住宅ローン・ランオフ・ポートフォリオにおける継続的な返済および貸付債権の売却の影響は除外されている。

全般的に個人向け貸付は、2015年12月31日現在と比べて5.6十億米ドル増加した。かかる増加は、当グループ全体で住宅ローン残高が7.5十億米ドル増加したことによる。英国の住宅ローン残高は、ブローカーとの関係のさらなる活用等、当グループが様々なチャンネルで売却を増加させたことで、英国住宅ローンにおける市場シェアを拡大したことにより、4.2十億米ドル増加した。香港および中国における住宅ローンは、マーケティング活動の成功および事業成長に向けた取組みの結果、4.5十億米ドル増加した。かかる増加は、当グループが住宅ローン・ポートフォリオの規模を引続き制限する決定をしたこともあり、シンガポールにおける1.4十億米ドルの減少により相殺された。

当グループの香港および英国の住宅ローン・ポートフォリオの質は、債務不履行および減損引当金に殆ど変化がなかったことから、高水準の質を維持した。香港における新規住宅ローンにかかる平均LTV比率は、住宅ローン・ポートフォリオ全体の予想値29%に対して47%であった。英国における新規貸付にかかるLTV比率は、住宅ローン・ポートフォリオ全体の平均40%と比べて59%であった。

当グループの与信方針は、住宅用不動産のLTVの受入可能な閾値の範囲を規定しており、新規貸付についての上限は75%から95%の間に設定されている。具体的なLTVの閾値および返済負担率は、地域および国ごとに管理されている。これらは、当グループの方針、戦略およびリスク選好度を遵守しなければならないが、現地の経済および住宅市場の状況、規制、ポートフォリオの成績、価格設定ならびに商品の特徴といった要因を反映して異なっている。

その他の個人向け貸付残高は1.9十億米ドル減少したが、これは主に、グローバル・プライベート・バンクがリポジショニングを継続した結果としての減少による。かかる減少は、その他の個人向け貸付商品につき、英国およびメキシコにおいてそれぞれ0.7十億米ドルおよび0.5十億米ドルの増加を計上したリテール・バンキング・アンド・ウェルス・マネジメント（RBWM）での増加により、相殺された。

個人向け貸付の貸付金総額合計

	中東および北						貸付金総額合
	欧州	アジア	アフリカ	北米	中南米	合計	計に占める割
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	合(%)
第1順位住宅ローン	108,008	98,072	2,535	39,239	1,924	249,778	26.1
- うち:							
利息限定支払型ローン(相殺額を含む。)	33,045	876	92	113	-	34,126	3.6
アフォーダブル・ローン(ARMを含む。)	297	3,427		14,182	-	17,906	1.9
その他の個人向け貸付金	38,491	36,628	5,209	5,717	3,975	90,020	9.4
- その他	29,297	26,059	3,072	3,061	2,018	63,507	6.6
- クレジットカード	9,096	10,438	1,816	993	1,595	23,938	2.5
- 第2順位住宅ローン	97	24	2	1,631	-	1,754	0.2
- 自動車金融	1	107	319	32	362	821	0.1
2016年12月31日現在	146,499	134,700	7,744	44,956	5,899	339,798	35.5
貸付コミットメントおよびその他の信用関連 のコミットメント	49,029	111,123	4,291	13,944	5,423	183,810	
第1順位住宅ローン	125,098	94,606	2,704	50,117	1,986	274,511	26.8
- うち:							
利息限定支払型ローン(相殺額を含む。)	40,906	936	-	180	-	42,022	4.1
アフォーダブル・ローン(ARMを含む。)	356	3,966	-	17,041	-	21,363	2.1
その他の個人向け貸付金	42,568	38,101	6,861	8,069	3,972	99,571	9.7
- その他	31,763	27,682	4,246	3,284	1,816	68,791	6.7
- クレジットカード	10,803	10,189	2,241	996	1,780	26,009	2.5
- 第2順位住宅ローン	-	33	2	3,762	-	3,797	0.4
- 自動車金融	2	197	372	27	376	974	0.1
2015年12月31日現在	167,666	132,707	9,565	58,186	5,958	374,082	
外貨換算調整勘定	(24,032)	(1,145)	(810)	519	(950)	(26,418)	
2015年12月31日現在の(2016年12月31日にお ける)為替レート考慮後の値	143,634	131,562	8,755	58,705	5,008	347,664	
変動額 為替レートが変動しないと仮定し た場合	2,865	3,138	(1,011)	(13,749)	891	(7,866)	
2016年12月31日現在の財務報告数値	146,499	134,700	7,744	44,956	5,899	339,798	
貸付コミットメントおよびその他の信用関連 のコミットメント	67,787	103,153	5,318	14,510	12,175	202,943	

個人向け貸付の減損引当金合計

	中東および北					
	欧州	アジア	アフリカ	北米	中南米	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
第1順位住宅ローン	225	34	81	289	14	643
その他の個人向け貸付金	300	249	448	83	249	1,329
- その他	224	122	226	23	128	723
- クレジットカード	76	127	217	34	117	571
- 第2順位住宅ローン	-	-	-	26	-	26
- 自動車金融	-	-	5	-	4	9
2016年12月31日現在	525	283	529	372	263	1,972
減損引当金が減損貸付金に占める割合 (%)	27.8%	50.0%	99.6%	11.4%	105.2%	30.4%
第1順位住宅ローン	276	29	26	991	22	1,344
その他の個人向け貸付金	374	227	507	241	186	1,535
- その他	296	104	285	31	80	796
- クレジットカード	78	122	216	30	102	548
- 第2順位住宅ローン	-	-	-	180	-	180
- 自動車金融	-	1	6	-	4	11

2015年12月31日現在	650	256	533	1,232	208	2,879
減損引当金が減損貸付金に占める割合	29.0%	49.6%	103.3%	15.4%	86.0%	25.0%
外貨換算調整勘定	(82)	(4)	(53)	2	(35)	(172)
2015年12月31日現在の(2016年12月31日における)為替レート考慮後の値	568	252	480	1,234	173	2,707
変動額 為替レートが変動しないと仮定した場合	(43)	31	49	(862)	90	(735)
2016年12月31日現在の財務報告数値	525	283	529	372	263	1,972

英国の利息限定支払型住宅ローンに対するエクスポージャー

英国の住宅ローン合計のうち、利息限定支払型住宅ローン商品は、ファースト・ダイレクトのオフセット住宅ローン12十億米ドルおよび養老保険担保住宅ローン1.2十億米ドルを含め、32十億米ドルを占めた。

次の情報は、2016年末現在残高が15十億米ドルのHSBCバンク・ピーエルシーの利息限定支払型住宅ローンについて表示している。2016年中に0.17十億米ドルの利息限定支払型住宅ローンが満期となった。これらのうち、残高0.07十億米ドルの1,416件のローンは全額が返済され、残高0.01十億米ドルの106件のローンは将来の返済計画について合意がなされ、残高0.09十億米ドルの529件のローンについては、現在進行中の個別評価の対象である。

英国の利息限定支払型住宅ローンの満期到来の状況は次のとおりであった。

英国の利息限定支払型住宅ローン

	百万米ドル
満期が到来した利息限定支払型住宅ローン	209
利息限定支払型住宅ローンの満期到来年別内訳	
- 2017年	248
- 2018年	517
- 2019年	567
- 2020年	570
- 2021年-2025年	3,071
- 2026年以降	9,347
2016年12月31日現在	14,529

HSBCファイナンス

HSBCファイナンスの不動産担保付貸付残高の貸付金ポートフォリオ総額

	返済条件 変更および リエイジ		返済条件 変更	再交渉 貸付金合計	非再交渉 貸付金合計	貸付金 総額合計	減損引当金 合計	減損引当 金/貸付金 総額の比率 %
	百万米ドル	百万米ドル						
2016年12月31日								
現在	876	1,015	75	1,966	3,688	5,654	190	3.4
2015年12月31日								
現在	4,858	5,257	519	10,634	8,612	19,246	986	5.1

第2順位の住宅ローンを含めた住宅ローンは、2016年12月31日現在で14十億米ドル減少し、6十億米ドルとなった。米国の消費者ローンおよび住宅ローン・ランオフ・ポートフォリオの貸付債権の継続的売却に加えて、当グループは、2016年中にさらに12十億米ドルを「売却目的資産」に振り替えた。そのうち、1.6十億米ドルは、2017年2月に売却予定のため、2016年末現在においても残存した。当グループによる不動産の所有権取得後に行われた担保権行使による不動産売却による平均利益は、2%であった。

ポートフォリオの継続的清算の成果による延滞額、新規減損貸付金、未済残高の減少を反映して、減損引当金は、2015年12月31日現在の1.0十億米ドルから2016年末現在の0.2十億米ドルに減少した。

米国の消費者ローンおよび住宅ローン・ランオフ・ポートフォリオ内の第1順位と第2順位の住宅ローンのうち、延滞期間が2ヶ月以上の残高は2016年中に半減して、1.0十億米ドルになった。

HSBCファイナンスの再交渉済み不動産担保付勘定は、8.7十億米ドル減少し(82%)、当グループの北米における再交渉貸付金全体に占める割合は、2016年12月31日現在で67%であった(2015年:91%)。うち、1.3十億米ドルは、減損に分類された(2015年:5.1十億米ドル)。2016年中、HSBCファイナンスにおける再交渉貸付金の総件数は、米国の消費者ローンおよび住宅ローン・ポートフォリオにおける返済および貸付債権の追加売却により、減少した。

保有する担保およびその他の信用補完

(監査済)

以下の表は、当グループが特定の資産に対して保有する固定担保のうち、借入人が契約上の債務を履行しなかったために、当グループが債務充足のために執行したことがあり、執行することが可能な担保、および現金である担保または確立された市場で売却することにより現金化が可能な担保の価値を示したものである。

担保評価には、担保の入手および売却に関する調整は含まれず、特に、無担保または部分的担保として表示された貸付金は、他の形態の信用緩和の恩恵も受ける場合がある。

住宅ローン(貸付コミットメントを含む)の担保レベル別の内訳

(監査済)

	中東および北							
	欧州 百万米ドル	アジア 百万米ドル	アフリカ 百万米ドル	北米 百万米ドル	中南米 百万米ドル	合計 百万米ドル	英国 百万米ドル	香港 百万米ドル
減損していない貸付金								
全額担保が付いている場合	111,799	104,122	2,333	35,773	1,813	255,840	106,006	65,480
- LTV比率: 50%以下	63,404	63,009	617	12,454	676	140,160	61,128	44,732
- 51%から60%	19,129	18,198	369	8,124	316	46,136	18,094	10,656
- 61%から70%	14,437	10,908	505	9,471	366	35,687	13,222	3,851
- 71%から80%	9,029	7,370	659	4,374	253	21,685	8,433	2,958
- 81%から90%	4,963	3,463	148	888	144	9,606	4,509	2,324
- 91%から100%	837	1,174	35	462	58	2,566	620	959
部分担保:								
100%超(A)	430	41	69	373	26	939	284	1
- 101%から110%	150	20	15	179	17	381	106	1
- 111%から120%	64	2	11	85	5	167	33	-
- 120%超	216	19	43	109	4	391	145	-
Aの担保	342	27	40	328	25	762	197	1
減損していない貸付金	112,229	104,163	2,402	36,146	1,839	256,779	106,290	65,481
減損貸付金								
全額担保が付いている場合	1,213	247	59	2,905	85	4,509	1,059	42
- LTV比率: 50%以下	580	109	21	825	8	1,543	521	34
- 51%から60%	222	49	3	527	3	804	200	4
- 61%から70%	180	24	13	540	4	761	158	1
- 71%から80%	122	29	4	449	3	607	101	1
- 81%から90%	66	19	9	336	67	497	52	1
- 91%から100%	43	17	9	228	-	297	27	1
部分担保:								
100%超(B)	80	7	73	182	-	342	42	-
- 101%から110%	37	3	10	94	-	144	17	-

- 111%から120%	12	2	12	38	-	64	7	-
- 120%超	31	2	51	50	-	134	18	-
Bの担保	66	5	64	152	-	287	33	-
減損貸付金	1,293	254	132	3,087	85	4,851	1,101	42
2016年12月31日現在	113,522	104,417	2,534	39,233	1,924	261,630	107,391	65,523

減損していない貸付金								
全額担保が付いている場合	127,697	100,102	2,560	41,567	1,869	273,795	122,221	61,784
- LTV比率：50%以下	70,732	59,212	714	12,369	710	143,737	68,362	42,589
- 51%から60%	24,069	16,625	442	8,266	387	49,789	23,068	9,193
- 61%から70%	17,449	12,548	532	10,472	378	41,379	16,755	5,252
- 71%から80%	10,184	7,813	576	6,279	256	25,108	9,593	2,391
- 81%から90%	4,258	2,773	265	2,556	104	9,956	3,930	1,379
- 91%から100%	1,005	1,131	31	1,625	34	3,826	513	980
部分担保：								
100%超(A)	535	168	51	1,208	13	1,975	321	97
- 101%から110%	212	154	16	709	7	1,098	126	97
- 111%から120%	76	5	5	288	2	376	29	-
- 120%超	247	9	30	211	4	501	166	-
Aの担保	430	155	41	1,147	11	1,784	221	95
減損していない貸付金	128,232	100,270	2,611	42,775	1,882	275,770	122,542	61,881
減損貸付金								
全額担保が付いている場合	1,392	222	59	6,713	109	8,495	1,191	46
- LTV比率：50%以下	513	105	23	1,247	90	1,978	469	42
- 51%から60%	270	38	8	990	6	1,312	254	2
- 61%から70%	249	29	10	1,199	5	1,492	204	1
- 71%から80%	171	18	6	1,257	5	1,457	143	1
- 81%から90%	102	25	7	1,184	2	1,320	72	-
- 91%から100%	87	7	5	836	1	936	49	-
部分担保：								
100%超(B)	178	8	18	628	1	833	49	-
- 101%から110%	130	3	1	375	1	510	15	-
- 111%から120%	11	2	3	147	-	163	5	-
- 120%超	37	3	14	106	-	160	29	-
Bの担保価値	160	6	13	547	-	726	36	-
減損貸付金	1,570	230	77	7,341	110	9,328	1,240	46
2015年12月31日現在	129,802	100,500	2,688	50,116	1,992	285,098	123,782	61,927

補足情報

貸付金総額の国別内訳

	第1順位 住宅ローン 百万米ドル	その他個人 百万米ドル	不動産関連 百万米ドル	商業および国 際貿易他 百万米ドル	合計 百万米ドル
欧州	108,008	38,491	28,485	164,465	339,449
- 英国	101,822	17,820	21,707	124,341	265,690
- フランス	2,676	13,786	5,220	22,153	43,835
- ドイツ	1	192	413	8,322	8,928
- スイス	506	5,848	213	1,660	8,227
- その他	3,003	845	932	7,989	12,769
アジア	98,072	36,628	70,426	161,940	367,066
- 香港	63,566	24,558	54,219	88,921	231,264
- オーストラリア	10,134	757	2,164	6,804	19,859
- インド	1,280	388	1,040	5,979	8,687
- インドネシア	63	334	165	4,384	4,946
- 中国本土	7,192	1,107	4,788	20,451	33,538

- マレーシア	2,719	3,065	1,693	4,179	11,656
- シンガポール	6,194	4,502	2,920	11,832	25,448
- 台湾	4,036	671	55	5,074	9,836
- その他	2,888	1,246	3,382	14,316	21,832
中東および北アフリカ(サウジアラビアを除く。)	2,535	5,209	2,580	22,107	32,431
- エジプト	-	272	73	1,327	1,672
- トルコ	301	1,554	247	2,214	4,316
- アラブ首長国連邦	1,981	1,867	1,883	13,037	18,768
- その他	253	1,516	377	5,529	7,675
北米	39,239	5,717	16,672	51,355	112,983
- 米国	22,756	2,676	11,835	38,199	75,466
- カナダ	15,220	2,831	4,586	12,515	35,152
- その他	1,263	210	251	641	2,365
中南米	1,924	3,975	1,646	9,880	17,425
- メキシコ	1,803	2,849	1,528	7,118	13,298
- その他	121	1,126	118	2,762	4,127
2016年12月31日現在	249,778	90,020	119,809	409,747	869,354
欧州	125,098	42,568	33,277	187,576	388,519
- 英国	117,346	20,797	25,700	149,327	313,170
- フランス	3,606	12,130	6,070	20,380	42,186
- ドイツ	4	203	347	7,941	8,495
- スイス	511	8,045	224	834	9,614
- その他	3,631	1,393	936	9,094	15,054
アジア	94,606	38,101	67,577	157,616	357,900
- 香港	60,943	24,389	50,825	80,609	216,766
- オーストラリア	9,297	726	1,592	6,448	18,063
- インド	1,248	431	637	5,728	8,044
- インドネシア	56	346	71	4,965	5,438
- 中国本土	5,716	1,645	6,185	23,703	37,249
- マレーシア	2,792	3,113	1,993	4,947	12,845
- シンガポール	7,743	5,392	3,334	11,021	27,490
- 台湾	3,866	629	126	5,291	9,912
- その他	2,945	1,430	2,814	14,904	22,093
中東および北アフリカ(サウジアラビアを除く。)	2,704	6,861	2,900	26,222	38,687
- エジプト	1	549	104	2,097	2,751
- トルコ	446	2,414	302	4,231	7,393
- アラブ首長国連邦	1,854	2,286	1,833	14,199	20,172
- その他	403	1,612	661	5,695	8,371
北米	50,117	8,069	16,014	56,690	130,890
- 米国	34,382	4,813	11,435	42,439	93,069
- カナダ	14,418	3,029	4,315	13,490	35,252
- その他	1,317	227	264	761	2,569
中南米	1,986	3,972	1,622	10,433	18,013
- メキシコ	1,881	2,828	1,498	7,844	14,051
- その他	105	1,144	124	2,589	3,962
2015年12月31日現在	274,511	99,571	121,390	438,537	934,009

上表は、業種別、および貸し手である子会社の主要事業の地域別、または香港上海銀行、HSBCバンク・ピーエルシー、HSBCバンク・ミドル・イースト、HSBCバンクUSAの場合は、貸し手である支店の所在地別の貸付金内訳である。

HSBCホールディングス

(監査済)

HSBCホールディングスのリスクは、HSBCホールディングス資産負債管理委員会（以下「ホールディングスALCO」という。）が監督している。HSBCホールディングスが直面している主なリスクは、信用リスク、流動性リスク、市場リスク（金利リスク、外国為替リスクの形）で、そのうち最も重要なものは信用リスクである。

HSBCホールディングスの信用リスクは、主として、当グループ子会社との取引、および当グループの特定の事業が通常の業務遂行で負担する債務の裏付けとするために供与する保証から発生する。これは主に、欧州および北米の当グループ子会社に対する債権である。

HSBCホールディングスにおいて、金融商品の帳簿価格はいずれも、信用リスクに対する最大エクスポージャーを示している。デリバティブの2016年12月31日現在の相殺残高は、1.8十億米ドルであった（2015年：2.5十億米ドル）。

貸付金および金融投資の双方は、グループ内の貸付で構成されており、それらの信用の質は「優」または「良」と評価されている。また、エクスポージャーの100%につき延滞でも減損でもない（2015年：100%）。

証券化金融商品のエクスポージャーおよびその他の仕組み金融商品

ABSに対するエクスポージャー帳簿価額の担保種類別内訳は、以下のとおりである。これには、GB&Mのレガシー・クレジット・ポートフォリオで保有し、帳簿価額が11十億米ドル（2015年：15十億米ドル）にのぼる資産も含まれている。

2016年12月31日現在、ABSに係る売却可能準備金は、749百万米ドルの不足であった（2015年：1,021百万米ドルの不足）。2016年のABSに係る減損戻入は、121百万米ドルであった（2015年：85百万米ドルの戻入）。

ABSの当グループ連結保有高の帳簿価額

	トレー ディング 百万米ドル	売却可能 百万米ドル	満期保有 百万米ドル	損益を通じて 公正価値評価 に指定 百万米ドル	貸付金および 受取勘定 百万米ドル	合計 百万米ドル	うち、連結SE を通じて保有 する額 百万米ドル
住宅ローン関連資産：							
サブプライム住宅ローン担保証券	63	1,544	-	-	104	1,711	618
米国Alt-A住宅ローン担保証券	-	1,453	5	-	39	1,497	1,382
米国政府機関および米国政府出資機関：							
住宅ローン担保証券	247	13,070	12,788	-	-	26,105	-
その他住宅ローン担保証券	662	362	-	-	54	1,078	152
商業不動産担保証券	348	1,146	-	-	141	1,635	707
レバレッジド・ファイナンス関連資産	175	1,284	-	-	70	1,529	735
学生ローン担保証券関連資産	140	2,865	-	-	11	3,016	2,616
その他資産	1,278	730	-	19	48	2,075	404
2016年12月31日現在	2,913	22,454	12,793	19	467	38,646	6,614

住宅ローン関連資産：							
サブプライム住宅ローン担保証券	73	2,247	-	1	132	2,453	1,075
米国Alt-A住宅ローン担保証券	-	1,989	7	-	55	2,051	1,796
米国政府機関および米国政府出資機関：							
住宅ローン担保証券	166	15,082	13,997	-	-	29,245	-
その他住宅ローン担保証券	812	780	-	-	108	1,700	253
商業不動産担保証券	590	2,308	-	-	201	3,099	1,656
レバレッジド・ファイナンス関連資産	240	2,294	-	-	149	2,683	1,310

学生ローン担保証券関連資産	236	2,991	-	-	25	3,252	2,679
その他資産	1,184	880	-	23	128	2,215	565
2015年12月31日現在	3,301	28,571	14,004	24	798	46,698	9,334

ローン・ポートフォリオにおけるリスク要因

本書において別段の定めがない限り、本項における信用リスク要因の開示は、米国の会計実務および勘定仕訳を反映したものである。かかる開示の目的は、米国の開示制度の範囲内で損失リスクの高いローン・ポートフォリオの信用リスク要因を提示することである。提示する3つの主要な信用リスク要因は、以下の通りである。

- ・ 減損貸付金
- ・ 利息または元本につき、契約上の支払期日から90日超を経過した減損していない貸付金
- ・ 上記に該当しない条件緩和貸付金

減損貸付金および条件緩和貸付金につき放棄した利息

	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル
欧州	189	276
アジア	180	164
中東および北アフリカ	155	138
北米	382	1,097
中南米	267	409
12月31日に終了した事業年度	1,178	2,084

減損貸付金および条件緩和貸付金につき認識された利息

	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル
欧州	71	92
アジア	62	57
中東および北アフリカ	21	27
北米	413	832
中南米	98	248
12月31日に終了した事業年度	665	1,256

減損貸付金

ローンについては、確実に評価可能なローンのキャッシュ・フローに影響を及ぼす損失事由の客観的証拠が存在する場合に減損貸付金とみなされ、減損引当金が認識される。IFRSに従い当グループでは、貸倒損失の結果として貸倒償却した後に資産に係る利息収入を認識している。

2016年12月31日現在の減損貸付金の残高は、2015年12月31日現在と比べ5.6十億米ドル減少した。かかる減少は主として、消費者ローンおよび住宅ローン・ポートフォリオのランオフを継続したことおよび欧州において減損貸付金を個別に評価した法人数が減少したことによる。

支払期日から90日超を経過した減損していない貸付金

支払期日から90日超を経過した減損していない貸付金の事例としては、支払期日から90日超を経過しても未払となっているが、その他の減損の指標は存在せず、少なくとも1年間は担保の価値が元本弁済および利息支払いに十分な場合の個別に評価された住宅ローンの他、書類作成の遅延等、技術的な理由により支払期日

から90日超を経過したが、相手方当事者の弁済能力につき懸念材料がない場合の短期貿易ファシリティが挙げられる。

2016年12月31日現在の元本または利息につき支払期日から90日超を経過した減損していない貸付金の残高は、18百万米ドルであり、2015年12月31日現在と比べ114百万米ドル減少した。かかる減少は特に、中東および北アフリカにおいて顕著であった。

条件緩和貸付金

米国一般会計原則（GAAP）上、条件緩和貸付金とは、債務者の財務状態の悪化に関連する経済的または法的理由を根拠として、貸付人が想定していなかった譲歩として条件を緩和した貸付金をいう。条件緩和であっても、弁済の遅延が重大ではないと考えられる場合には、本開示において譲歩とはみなされない。米国証券取引委員会は、前述の2つの貸付金に該当しない条件緩和貸付金の定義に適合する貸付金につき、別途開示することを要求している。これらは、本項後述の「ローン・ポートフォリオにおけるリスク要因の地理的地域別内訳」の表において条件緩和貸付金として分類されている。米国のガイドラインに基づき条件緩和貸付金として特定された貸付金は、完済日が到来するまたは認識が中止されるまで、条件緩和貸付金として取り扱われる。かかる取り扱いは、将来のキャッシュ・フローの未払リスクの著しい低下の証拠が提示された後に、減損していない貸付金として取り扱うことができると定めた、IFRSに基づく当グループの減損貸付金開示規程とは異なる。結果、報告された条件緩和貸付金には、当グループの再交渉貸付金開示規程に従い、改めて減損していない貸付金として取り扱われるようになった貸付金も含まれる。

2016年12月31日現在の減損貸付金に該当しない条件緩和貸付金の残高は、3.4十億米ドルであり、主として北米において条件緩和貸付金が減少したことをうけ、2015年と比べ2.9十億米ドル減少した。

潜在的不良貸付金

潜在的不良貸付金とは、債務者間の信用問題発生のおそれに関する情報により、経営陣が当該債務者の弁済条件遵守能力につき強い懸念を抱いている場合の貸付金をいう。後述する信用リスクの集中は、潜在的不良貸付金を抱えるリスクを高める。

前述の「個人向け貸付」においては、減損を一括して評価するある種の類似した複数の貸付金のうち、利息限定支払型住宅ローンおよび変動金利型住宅ローンを含む保険金負担可能な住宅ローン等、潜在的不良貸付金リスクのあるものにつき開示する。一括して評価される貸付金については、支払期日から90日超が経過するまで減損貸付金として分類されないものの、個別に特定できない損失が発生した場合、一括して評価される。当グループの貸付金および金融投資に関する減損方針の詳細については、「第6 - 1 財務書類」の財務諸表注記1を参照のこと。

また、本項前述の「再交渉貸付金および支払猶予」においては、契約に基づき期限までに弁済する債務者の能力に対する強い懸念により、貸付期間中のある時点において契約条件を変更した貸付金の信用度につき開示する。再交渉貸付金とは、以下に掲げる事項のいずれにも該当した場合に、減損貸付金として分類される。

- ・ 貸付人が想定していなかった譲歩の結果、契約上のキャッシュ・フローが変化した場合。
- ・ 譲歩がなければ、借入人が契約上の支払義務を完全に履行できないおそれがある場合。

上記は、譲歩が重大ではなく、かつ、その他の減損の指標が存在しない場合を除き、適用される。再交渉貸付金は、将来のキャッシュ・フローの未払リスクが著しく低下したこと、およびその他の減損の指標が存在しないことを示す十分な証拠が提示されるまで、減損貸付金として開示される。

減損貸付金として分類されない再交渉貸付金については、将来的な支払遅延のリスクが高く、よって潜在的不良貸付金となるおそれがある。なお、再交渉貸付金の信用力の分類に関する詳細については、本項前述の「再交渉貸付金の信用の質」を参照のこと。

本書前述の「特別な関心分野」には、ガスおよび石油のエクスポージャーに関する情報が記載されている。また、商業不動産セクターにおけるリファイナンス・リスクは、個別に注目されている分野であるため、本項前述の「商業用不動産貸付の借換リスク」において取り上げている。

ローン・ポートフォリオにおけるリスク要因の地理的地域別内訳

以下の表では、連結貸借対照表上の顧客に対する貸付金および銀行に対する貸付金に含まれるローン・ポートフォリオにおけるリスク要因の額、不履行として分類されたトレーディング・ローン、ならびに担保の占有/実行により取得した資産を示している。なお、当該表においては、連結貸借対照表上「売却目的資産」として分類されたローン・ポートフォリオにおけるリスク要因の額は含まれていない。

ローン・ポートフォリオにおけるリスク要因の地理的地域別内訳

	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル	2014年 百万米ドル	2013年 百万米ドル	2012年 百万米ドル
減損貸付金					
欧州	8,062	9,265	9,709	12,654	10,852
アジア	2,499	2,375	2,048	1,623	1,624
中東および北アフリカ	2,230	2,178	2,514	2,859	2,767
北米	4,842	8,930	11,694	15,123	20,345
中南米	595	1,030	3,365	4,244	3,188
	18,228	23,778	29,330	36,503	38,776
契約上の支払期日から90日超を経過した減損していない貸付金					
欧州	-	7	6	25	33
アジア	-	2	1	33	14
中東および北アフリカ	15	96	59	56	108
北米	3	27	3	13	69
中南米	-	-	3	-	-
	18	132	72	127	224
上記に該当しない条件緩和貸付金					
欧州	1,900	1,495	1,652	1,427	1,306
アジア	269	284	267	277	236
中東および北アフリカ	549	584	778	406	593
北米	518	3,698	3,932	4,643	3,813
中南米	130	164	353	482	1,001
	3,366	6,225	6,982	7,235	6,949
不履行として分類されたトレーディング・ローン					
北米	-	-	4	133	166
貸付金に係るリスク要因					
欧州	9,962	10,767	11,367	14,106	12,191
アジア	2,768	2,661	2,316	1,933	1,874
中東および北アフリカ	2,794	2,858	3,351	3,321	3,468
北米	5,363	12,655	15,633	19,912	24,393
中南米	725	1,194	3,721	4,726	4,189
	21,612	30,135	36,388	43,998	46,115
売却目的資産					
欧州	16	23	28	44	51
アジア	46	19	14	10	19
中東および北アフリカ	1	1	1	2	-
北米	57	116	186	370	319
中南米	22	20	16	27	55

	142	179	245	453	444
リスク要因の合計額					
欧州	9,978	10,790	11,395	14,150	12,242
アジア	2,814	2,680	2,330	1,943	1,893
中東および北アフリカ	2,795	2,859	3,352	3,323	3,468
北米	5,420	12,771	15,819	20,282	24,712
中南米	747	1,214	3,737	4,753	4,244
12月31日現在	21,754	30,314	36,633	44,451	46,559
	%	%	%	%	%
貸付金の減損引当金が貸付金に係るリスク要因に占める割合	36.3	31.8	34.0	34.7	35.2

補足情報

過去5年間における貸付金総額の業種別内訳

	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル	2014年 百万米ドル	2013年 百万米ドル	2012年 百万米ドル
個人	339,798	374,082	393,554	410,728	415,093
- 第1順位住宅ローン	249,778	274,511	286,524	299,875	301,862
- その他個人	90,020	99,571	107,030	110,853	113,231
企業および商業	465,827	499,513	542,625	545,981	517,120
- 製造業	80,643	95,858	106,986	113,850	112,149
- 国際貿易および国際サービス	150,042	159,019	180,791	184,668	169,389
- 商業用不動産	64,171	67,926	73,293	74,846	76,760
- その他不動産関連	55,638	53,464	52,387	44,832	40,532
- 政府	8,442	7,455	6,143	7,277	10,785
- その他商業	106,891	115,791	123,025	120,508	107,505
金融機関	151,855	150,833	163,016	170,627	164,013
- 銀行以外の金融機関	63,729	60,414	50,818	50,523	46,871
- 銀行	88,126	90,419	112,198	120,104	117,142
貸付金総額合計	957,480	1,024,428	1,099,195	1,127,336	1,096,226
顧客に対する減損貸付金	18,228	23,758	29,283	36,428	38,671
顧客に対する貸付金に関する減損引当金	7,850	9,555	12,337	15,143	16,112
貸倒損失	3,350	3,592	4,055	6,048	8,160
- 引当金戻入控除後の新規引当金	3,977	4,400	5,010	7,344	9,306
- 回収額	(627)	(808)	(955)	(1,296)	(1,146)

過去5年間における貸倒損失の業種別内訳

	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル	2014年 百万米ドル	2013年 百万米ドル	2012年 百万米ドル
貸倒損失/(戻入)					
個人	1,703	1,834	1,803	3,196	5,362
企業および商業	1,608	1,769	2,256	2,974	2,802
金融機関	39	(11)	(4)	(122)	(4)
12月31日に終了した事業年度	3,350	3,592	4,055	6,048	8,160

貸倒損失が顧客に対する平均貸付金総額に占める割合

	2016年 %	2015年 %	2014年 %	2013年 %	2012年 %
引当金戻入控除後の新規引当金	0.46	0.48	0.53	0.81	1.00
回収額	(0.07)	(0.09)	(0.10)	(0.14)	(0.12)
貸倒損失合計	0.39	0.39	0.43	0.67	0.88
回収額控除後の償却額	0.32	0.37	0.58	0.59	0.93

過去5年間における減損引当金の変動

	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル	2014年 百万米ドル	2013年 百万米ドル	2012年 百万米ドル
1月1日現在の減損引当金	9,573	12,386	15,201	16,169	17,636
償却額	(3,456)	(4,194)	(6,379)	(6,655)	(9,812)
- 個人	(1,602)	(2,707)	(3,733)	(4,367)	(6,905)
- 企業および商業	(1,830)	(1,473)	(2,425)	(2,229)	(2,677)
- 金融機関	(24)	(14)	(221)	(59)	(230)
過年度償却額の回収	627	808	955	1,296	1,146
- 個人	515	681	818	1,097	966
- 企業および商業	109	124	128	198	172
- 金融機関	3	3	9	1	8
貸倒損失	3,350	3,592	4,055	6,048	8,160
- 為替およびその他の変動	(2,244)	(3,019)	(1,446)	(1,657)	(961)
12月31日現在の減損引当金	7,850	9,573	12,386	15,201	16,169
減損引当金					
- 個別に評価された引当金	4,932	5,420	6,244	7,130	6,629
- 一括して評価された引当金	2,918	4,153	6,142	8,071	9,540
12月31日現在の減損引当金	7,850	9,573	12,386	15,201	16,169
	%	%	%	%	%
回収額控除後の償却額が顧客に対する平均貸付金総額 に占める割合	0.3	0.4	0.6	0.6	1.0

顧客に対する再交渉貸付金の変動

	2016年				2015年			
	個人 百万米ドル	企業および 商業 百万米ドル	金融機関 百万米ドル	合計 百万米ドル	個人 百万米ドル	企業および 商業 百万米ドル	金融機関 百万米ドル	合計 百万米ドル
1月1日現在の再交渉貸付 金	13,974	8,369	616	22,959	17,593	9,160	742	27,495
認識を中止せず中に再交 渉した貸付金	1,076	2,947	1	4,024	1,440	2,594	24	4,058
期中に再交渉した結果新規 貸付金として認識した貸 付金	-	183	-	183	74	333	201	608
返済純額他	(10,292)	(3,934)	(100)	(14,326)	(5,133)	(3,718)	(351)	(9,202)
- 返済	(1,401)	(2,644)	(2)	(4,047)	(2,045)	(1,896)	(132)	(4,073)
- 償却額	(158)	(614)	(2)	(774)	(454)	(445)	(2)	(901)
- その他	(8,733)	(676)	(96)	(9,505)	(2,634)	(1,377)	(217)	(4,228)
12月31日現在の再交渉貸付 金	4,758	7,565	517	12,840	13,974	8,369	616	22,959

国別の貸付金残高およびクロスボーダー・エクスポージャー

当グループは、内部で国別限度額を集中的に設定することにより、クロスボーダー貸付に関連するリスクを管理している。国別エクスポージャーおよびクロスボーダー・エクスポージャーについては総じて、継続的に監視している。

以下の表は、当グループの国内外貨の総額、および個別に当グループの総資産の0.75%を超過する国に向けた借入人種類別のクロスボーダー貸付金の残高をまとめたものである。かかる分類は、借入人の居住国に基づいているが、第三者保証、保有する適格担保および借入人が支店の場合には本店の所在国に関連するカン
トリー・リスクの移転も反映している。英国中央銀行カントリー・エクスポージャー・レポート（様式CE）

ガイドラインに従い、貸付金残高には、ファイナンス・リース、引受済手形、商業手形、預金証書、債券および持分証券（ショート・ポジションは除く。）に基づく債権のうち、貸付金（和解金は除く。）は含まれるが、未収利息およびHSBC内エクスポージャーは含まれていない。

国内外貨およびクロスボーダー貸付金

	注記	銀行 十億米ドル	政府および 公的機関 十億米ドル	その他 十億米ドル	合計 十億米ドル
2016年12月31日現在					
米国		4.4	41.9	19.5	65.8
中国本土		20.8	9.2	24.3	54.3
英国		21.0	9.3	24.0	54.3
ドイツ		12.3	19.9	8.1	40.3
香港		4.5	0.4	32.1	37.0
日本		10.5	22.6	9.9	43.0
フランス		6.4	8.1	12.1	26.6
カナダ	68	5.9	8.0	6.7	20.6
2015年12月31日現在					
米国		4.7	51.3	24.7	80.7
中国本土		21.2	6.8	26.0	54.0
英国		23.1	9.2	25.3	57.6
ドイツ		7.0	23.1	6.9	37.0
香港		3.1	0.5	30.0	33.6
日本		7.6	19.4	14.4	41.4
フランス	68	4.2	7.1	13.0	24.3
カナダ	68	6.2	8.3	7.5	22.0
2014年12月31日現在					
米国		6.8	30.3	32.4	69.5
中国本土		26.5	5.7	28.5	60.7
英国		24.0	8.3	41.8	74.2
ドイツ		7.7	26.6	6.7	41.0
香港		8.1	0.4	29.0	37.5
日本		9.0	15.7	12.2	36.9
フランス		7.3	3.1	11.6	22.1

流動性リスクおよび資金調達リスクのプロファイル

2016年における流動性リスクおよび資金調達リスク

流動性リスクおよび資金調達リスクの管理に関する当グループの現行の方針および慣行の概要については、本項後述の「流動性リスクおよび資金調達リスクの管理」に記載される。

当グループの流動性ポジションは、2016年も高水準を維持した。当グループの処分上の制約を受けない流動資産の額は560十億米ドルであった。当グループは、当グループの連結ベースの流動性カバレッジ比率（LCR）の計算上、これらの流動性資産447十億米ドルを認識した。なお、当グループの連結ベースのLCRは、136%であった。

流動性リスクおよび資金調達リスクの管理

流動性カバレッジ比率

流動性カバレッジ比率（以下「LCR」という。）の目的は、銀行が30日間の流動性ストレス・シナリオで必要な流動性を満たすのに十分な、処分上の制約を受けない質の高い流動性資産（以下「HQLA」という。）を保有することを確保することである。HQLAは現金、または市場価値のわずかな減価とともにもしくは減価なしで、現金に交換可能な資産である。当グループは、2016年12月31日現在の当グループの欧州委員会（以下「EC」という。）LCRが136%（2015年12月31日現在：116%）であると英国健全性監督機構（PRA）に報告している。

当グループは、現時点で認められていない限り、EU加盟国外の法人から流動性を移転できないと仮定する。その結果、113十億米ドルにのぼるHQLAが当グループのLCRの計算上、除外されている。

EC LCRの分母に対する連結HQLA合計の比率は、2016年12月31日現在、171%（2015年12月31日現在：142%）であった。これは、別途113十億米ドル（2015年12月31日現在：94十億米ドル）のHQLAを当グループのLCRの計算上、除外したことを反映している。

2016年12月31日現在、当グループの主要グループ会社はいずれも、取締役会が設定し、流動性・資金調達リスク管理の枠組み（LFRF）に基づいて適用される、流動性カバレッジ比率（LCR）リスク許容度の水準内にある。

当グループの流動性ポジションは、主要グループ会社ごとの独立ベースの比率によって示すこともできる。取締役会およびリスク管理委員会（RMM）は、グループ会社を主要な法人として分類するための基準を設定している。主な基準は、重要な貸借対照表の規模である。EC LCRに基づく、当グループの主要なグループ会社ごとの個別LCRは、次の表のとおりである。ただし、EU加盟国外のグループ会社の比率は、それらの国の規制当局によるパーゼル 案導入方法の差異が原因で、現地のLCR指標と異なる。

グループ会社のLCR

	注記	12月現在	
		2016年 %	2015年 %
HSBC英国流動性グループ	47	123	107
香港上海銀行 香港支店	48	185	150
香港上海銀行 シンガポール支店	48	154	189
HSBCバンクUSA		130	116
HSBCフランス	49	122	127
恒生銀行		218	199
HSBCカナダ	49	142	142
HSBCバンク中国		253	183
HSBCミドル・イースト - アラブ首長国連邦支店		241	
HSBCメキシコ		177	

注記については、本項後述の「リスク注記」を参照のこと。本項において以下同様とする。

安定調達比率

安定調達比率（以下「NSFR」という。）は、金融機関が必要な安定調達に比べて十分な安定調達を維持することを求めており、銀行の長期資金調達構成（1年を超す期間の資金調達）を反映する。またNSFRは、LCRを補うことが意図されている。

2016年12月31日現在、当グループの主要なグループ会社は、取締役会が設定し、流動性・資金調達リスク管理の枠組み（LFRF）に基づいて適用されるNSFRリスク許容度の範囲内に収まっている。

以下の表は、当グループの主要なグループ会社のNSFRを示したものである。

当グループのNSFRは、前年度末時点で開示されていなかったため、比較はできない。

グループ会社のNSFR

	注記	2016年12月31日現在	
			%
HSBC英国流動性グループ	47		116
香港上海銀行 香港支店	48		157
香港上海銀行 シンガポール支店	48		112
HSBCバンクUSA			120
HSBCフランス	49		120
恒生銀行			162
HSBCカナダ	49		139
HSBCバンク中国			149
HSBCミドル・イースト - アラブ首長国連邦支店			141
HSBCメキシコ			128
HSBCプライベート・バンク			155

預金者集中およびターム・ファンディング満期の集中

LCRとNSFRの両指標は、各預金セグメント内の預金者ポートフォリオに基づいて、ストレス下の資金流出を仮定している。かかる仮定の妥当性は、預金者のポートフォリオが、預金者集中を回避できる程に十分大きくない場合に、課題に直面する。グループ会社は、現在の満期構成の結果、将来の満期到来が限られた期間に過度に集中する場合に、ターム・リファイナンス集中リスクにさらされる。

2016年12月31日現在、すべての当グループの主要グループ会社が、預金者集中およびターム・ファンディングの満期集中に関して設定されたリスク許容度の水準内にある。かかるリスク許容度は取締役会が設定したもので、LFRFのもとで適用される。

HSBCの主要グループ会社の流動資産

流動資産に分類され、LCR指標の計算目的で使用される資産の非加重流動性価値は、以下の表のとおりである。

これは、流動性資産に関する規制当局の定義により、財務報告日現在の担保が設定されていない流動性資産のストックを反映している。流動性が当グループまで自由に移転できないことを反映して、当グループ全体レベルでグループ会社ごとに認識された金額は、グループ会社単体レベルで認識された金額とは異なる。

HSBCの主要グループ会社の流動資産

2016年12月31日現在

	注記	当グループ全体レベル の認識額 百万米ドル	グループ会社単体レベルの 認識額 百万米ドル
HSBC英国流動性グループ	47		
レベル1		143,884	143,884
レベル2a		2,085	2,085
レベル2b		7,663	7,663
香港上海銀行 香港支店			
レベル1		48,342	98,963
レベル2a		23,790	23,790
レベル2b		3,450	3,450
HSBCバンクUSA			
レベル1		53,409	72,931
レベル2a		14,995	14,995
レベル2b		10	10
恒生銀行			
レベル1		21,798	37,525
レベル2a		1,474	1,474
レベル2b		199	199
HSBCのその他の主要グループ会社合計	50		
レベル1		74,239	90,579
レベル2a		6,240	6,240
レベル2b		226	226

資金調達源

(監査済)

当グループの主な資金調達源は、顧客からの当座預金ならびに顧客からの貯蓄性要求払預金または貯蓄性通知預金である。当グループは、顧客からの預金を補完するため、ならびに通貨構成、満期プロフィールまたは当グループの負債の所在地を変更するためにホールセール有価証券(有担保および無担保)を発行する。

下記の「資金の調達源泉および使途」の表は、当グループの貸借対照表に計上されている資金調達方法についての連結ベースの概要を示しており、グループ会社が流動性および資金調達リスクを単独ベースで管理することを義務付けているLFRFに照らして解釈されるべきである。

以下の表は、主として、営業活動から生じる資産と営業活動を主に支える資金調達源に基づいて、当グループの連結貸借対照表を分析している。営業活動から生じたものではない資産と負債は、正味の資金調達源または資金配分の残高として表示されている。

2016年における顧客からの預金は、引続き、顧客に対する貸付金を上回っている。プラスの資金ギャップは、LFRFに基づき、その大部分は、流動資産(現金および中央銀行預け金、金融投資)に配分された。

銀行に対する貸付金は、引続き銀行からの預金を上回った。これは、正味では、当グループは依然として銀行セクターに対して無担保の貸し手であったことを意味する。

買戻取引および貸株の出所および利用の概要については、本項前述の「リスク管理」を参照のこと。

資金の調達源泉および使途

	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル
調達源泉		
顧客からの預金	1,272,386	1,289,586
銀行からの預金	59,939	54,371

買戻契約 - 非トレーディング	88,958	80,400
発行済負債証券	65,915	88,949
売却目的で保有する処分対象グループの負債	2,790	36,840
劣後債務	20,984	22,702
公正価値評価の指定を受けた金融負債	86,832	66,408
保険契約に基づく負債	75,273	69,938
トレーディング負債	153,691	141,614
- 買戻契約	1,428	442
- 有価証券貸付契約	3,643	8,859
- 決済勘定	15,271	10,530
- その他のトレーディング負債	133,349	121,783
資本合計	182,578	197,518
12月31日現在	2,009,346	2,048,326
使途		
顧客に対する貸付金	861,504	924,454
銀行に対する貸付金	88,126	90,401
売戻契約 - 非トレーディング	160,974	146,255
売却目的資産	4,389	43,900
トレーディング資産	235,125	224,837
- 売戻契約	4,780	438
- 有価証券借入契約	5,427	7,118
- 決済勘定	17,850	12,127
- その他のトレーディング資産	207,068	205,154
金融投資	436,797	428,955
現金および中央銀行預け金	128,009	98,934
その他貸借対照表に計上されている資産と負債への正味配分	94,422	90,590
12月31日現在	2,009,346	2,048,326

ホールセール市場における期限付債務の満期特性

当グループのホールセール市場における期限付債務の満期特性は、上記の「金融負債に基づくホールセール市場からの資金調達に関連するHSBCの未払キャッシュ・フローの残存契約期間別内訳」に示すとおりである。

表に記載する残高は、連結貸借対照表の値とは一致しない。表の値は元本返済に関するキャッシュ・フロー総額を示しており、公正価値で測定される負債証券および劣後負債を含む貸借対照表計上の帳簿価額を示していないためである。

金融負債に基づくホールセール市場からの資金調達に関連するHSBCの未払キャッシュ・フローの残存契約期間別内訳

	1ヶ月以内	1ヶ月超～3ヶ月以内	3ヶ月超～6ヶ月以内	6ヶ月超～9ヶ月以内	9ヶ月超～1年以内	1年超～2年以内	2年超～5年以内	5年超	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
発行済負債証券	7,462	10,110	11,834	6,930	8,043	21,906	43,764	44,164	154,213
- 無担保CDおよび無担保CP	691	5,906	5,530	3,152	2,384	242	133	12	18,050
- 無担保シニアMTN	837	1,706	3,727	2,699	3,580	13,626	30,519	36,240	92,934
- 無担保シニア・ストラクチャード・ノート	1,088	1,675	1,389	882	2,066	5,940	8,344	3,885	25,269
- 担保付カバード・ボンド	1,584	-	295	71	-	207	1,357	2,559	6,073
- 資産担保付CP	3,196	-	-	-	-	-	-	-	3,196
- 担保付ABS	11	23	893	126	13	91	908	439	2,504
- その他	55	800	-	-	-	1,800	2,503	1,029	6,187
劣後債務	13	63	145	-	500	1,775	7,292	32,179	41,967

	1ヶ月以内 百万 米ドル	1ヶ月 超～3ヶ月 以内 百万 米ドル	3ヶ月 超～6ヶ月 以内 百万 米ドル	6ヶ月 超～9ヶ月 以内 百万 米ドル	9ヶ月 超～1年 以内 百万 米ドル	1年超～ 2年以内 百万 米ドル	2年超～ 5年以内 百万 米ドル	5年超 百万 米ドル	合計 百万 米ドル
- 劣後債	13	63	145	-	500	1,775	6,881	30,425	39,802
- 優先証券	-	-	-	-	-	-	411	1,754	2,165
2016年12月31日現在	7,475	10,173	11,979	6,930	8,543	23,681	51,056	76,343	196,180
発行済負債証券	19,447	11,803	20,565	6,712	5,274	20,150	43,463	27,398	154,812
- 無担保CDおよび無担保CP	5,830	8,426	11,250	2,944	1,224	955	108	10	30,747
- 無担保シニアMTN	4,229	2,240	7,130	2,687	1,711	10,850	27,239	18,407	74,493
- 無担保シニア・ストラク チャード・ノート	883	964	1,544	875	2,166	4,158	9,741	5,262	25,593
- 担保付カバード・ボンド	-	-	-	-	-	2,074	1,619	2,577	6,270
- 資産担保付CP	8,414	-	-	-	-	-	-	-	8,414
- 担保付ABS	20	173	195	206	173	313	1,554	114	2,748
- その他	71	-	446	-	-	1,800	3,202	1,028	6,547
劣後債務	-	816	-	-	34	648	6,826	34,423	42,747
- 劣後債	-	-	-	-	34	648	6,338	32,494	39,514
- 優先証券	-	816	-	-	-	-	488	1,929	3,233
2015年12月31日現在	19,447	12,619	20,565	6,712	5,308	20,798	50,289	61,821	197,559

貸借対照表に計上されている処分上の制約を受ける資産および処分上の制約を受けない資産ならびにオフバランスの担保の分析

貸借対照表に計上されている処分上の制約を受ける資産および処分上の制約を受けない資産

本項後述の「貸借対照表に計上されている処分上の制約を受ける資産および処分上の制約を受けない資産の分析」の表は、将来の資金調達や担保差入れの所要額への裏付けに充当できる貸借対照表計上資産合計をまとめたもので、現在裏付けのために担保として差し入れられている資産の範囲を示したものである。この開示の目的は、潜在的な将来の資金調達と担保ニーズに対応するために使用可能な制約のない資産にはどのようなものがあるかについて、理解を深めることにある。

2016年中、当初証拠金および変動証拠金として、銀行および顧客に対する貸付金の範囲内で差し入れられて報告された現金担保は、当グループの第三の柱の開示に適合するように、「処分上の制約を受けない資産」から「処分上の制約を受ける資産」に再分類された。さらに、2015年において「処分上の制約を受けない資産」として分類されていた住宅ローン・ポートフォリオも、2016年においては「中央銀行に預託されている資産」（すなわち事前預託分と処分上の制約を受ける資産の合計）として再分類された。比較値は修正再表示されている。

下記の「オフバランスの担保」では、受け入れたおよび再度担保に差し入れたオフバランスの担保、ならびに処分上の制約を受けないオフバランスの担保の金額を記載している。

担保管理の方針および処分上の制約の定義の概要については、本項前述の「リスク管理」を参照のこと。

オフバランスの担保

債務不履行が発生しない限り売却または再担保が認められている担保として受け入れた資産の公正価値は、2016年12月31日現在、269十億米ドル（2015年：228十億米ドル）であった。実際に売却または再担保に設定したかかかる担保の公正価値は、157十億米ドル（2015年：150十億米ドル）であった。ただし、当グループには、同等の有価証券を返却する義務がある。これらの取引は、標準的な売戻取引、借株、デリバティブ取引にとって通常で商慣習に則った条件に従って、実行される。

売戻取引、借株、デリバティブに関連して受け入れたおよび再担保として差し入れた担保の公正価値は、総額で計上される。IFRSの相殺基準で定められている場合、関連して貸借対照表に計上されている未収金と未払金は、純額で計上される。売戻取引、借株、デリバティブ取引に関する受入担保の売却や再担保が認められているものの、まだ実行していないことから、将来の資金調達や担保の所要額への裏付けに充当できる処分上の制約を受けない担保は、2016年12月31日現在、112十億米ドル（2015年：78十億米ドル）であった。

デリバティブ取引契約（ISDAに準拠したCSA契約および年金債務に関して締結した契約）に基づく現行の担保差入義務条件に従い、かつ2016年12月31日現在のポジションの見積もりに基づき、当グループは、当グループの社債につき、第三者機関の信用格付が1段階引き下げられた場合、最大0.3十億米ドル（2015年：0.4十億米ドル）の追加担保を差し入れる必要が生じる可能性がある、と見積もっている。2段階引き下げられた場合には、追加担保は最大0.8十億米ドル（2015年：0.7十億米ドル）に増加する可能性がある。

処分上の制約を受ける資産および処分上の制約を受けない資産

「貸借対照表に計上されている処分上の制約を受ける資産および処分上の制約を受けない資産の内訳」の表に含まれるカテゴリーの定義：

- ・ 「カバード・ボンド取引の結果、中央銀行以外の取引相手との取引により担保に差し入れられた資産」は、取引相手（中央銀行以外）に対する当グループのカバード・ボンドの発行に対して差し入れられた貸借対照表上の資産である。結果的に、当該資産についてHSBCバンク・ピーエルシーは、資金調達のために担保として差し入れられず、担保ニーズを充当できず、または将来の潜在的資金調達要件を減らすために売却することができない。
- ・ 「証券化取引の結果、中央銀行以外の取引相手との取引により担保に差し入れられた資産」は、取引相手（中央銀行以外）との証券化取引に対して差し入れられた貸借対照表上の資産であり、資産担保コマース・ペーパー、債務担保証券（CDO）、住宅ローン担保証券、または仕組投資ピークル・ペーパーが含まれる。結果的に、当該資産についてHSBCバンク・ピーエルシーは、資金調達のために担保として差し入れられず、担保ニーズを充当できず、将来の潜在的資金調達要件を減らすために売却することができない。
- ・ 「中央銀行以外の取引相手との取引の結果担保に差し入れられた資産－その他」は、当グループの貸借対照表上の資産（上記のカバード・ボンド、証券化取引以外）であり、中央銀行ではない取引相手に対し、既存の負債に対する担保として差し入れられている。結果的に、当該資産についてHSBCバンク・ピーエルシーは、資金調達のために担保として差し入れられず、担保ニーズを充当できず、将来の潜在的資金調達要件を減らすために売却することができない。例としては、売却・買戻取引および株式貸借取引で差し入れられた資産、ならびに特定の不動産資産が挙げられる。
- ・ 「中央銀行に預託されている資産（すなわち事前預託分と処分上の制約を受ける資産の合計）」は、中央銀行の緊急流動性 / 資金調達の適格を有する資産、または追加のデューデリジェンスを必要としない資金調達用の中央銀行の事前取決めに基づく資産である。連邦準備銀行が受け入れた事前預託された中央銀行英国住宅ローンおよび米国住宅ローン、ならびに既存の負債に対する担保として中央銀行に差し入れられている当グループの貸借対照表上の資産など、中央銀行の適格を有する譲渡可能顧客貸付金である。結果的に、当該資産についてHSBCバンク・ピーエルシーは、資金調達のために担保として差し入れられず、担保ニーズを充当できず、将来の潜在的資金調達要件を減らすために売却することができない。
- ・ 「処分上の制約を受けない資産 - 容易に実現利益化できる資産」は、通常の事業活動において、資金調達のために担保として差し入れ、担保ニーズを充当し、将来の潜在的資金調達要件を減らすために売却することが容易にできるとHSBCバンク・ピーエルシーがみなす資産であり、これらの目的に使用するためにいかなる制約も受けない資産である。

- ・ 「処分上の制約を受けない資産 - 担保として差し入れられることのできるその他資産」は、資金調達のために担保として差し入れ、担保ニーズを充当し、将来の潜在的資金調達要件を減らすために売却することに対して制約を受けない資産であるが、現在の様式では通常の事業活動において容易に現金化できない資産である。
- ・ 「処分上の制約を受けない資産 - 売戻取引 / 借株に関する未収金およびデリバティブ資産」は、特に売戻取引、借株およびデリバティブ取引に関係した資産である。これらの貸借対照表上の資産は、担保として差し入れることができないが、貸借対照表上で認識されない非現金資産の受領をもたらすことが多いために別途表示され、さらに、有担保資金調達のために使用され、追加の担保要件を満たし、または売却されることができる。
- ・ 「処分上の制約を受けない資産 - 担保として差し入れることができない資産」は、担保として差し入れられていないが、当グループが差し入れできないと評価している資産であり、従って、資金調達のために担保として差し入れられず、担保ニーズを充当できず、将来の潜在的資金調達要件を減らすために売却することができない。例としては、当グループの保険子会社が保有し、保険契約者に対する債務を裏付け、これらの子会社の支払能力を支援している資産がある。

歴史的に、当グループは、流動性資産としてLFRFに基づき規定されたこれらの資産以外の資産について偶発的な流動性価値を認識しておらず、ストレス下にあるその他の譲渡可能商品は、たとえ現在換金可能であるとしても、3ヶ月後に現金化できると想定している。一般的に、この手法は、中央銀行に依存しないという当グループの選好により牽引されてきた。少数の事案では、個別の資産プールについて偶発的価値を認識したこともあるが、関連する金額は少額である。その結果、経営陣は当該資産を譲渡可能で容易に実現利益化できるものとするために追加の行動を行う必要が有るため、当グループは顧客および銀行に対する貸付金の大半を、「その他の実現利益化できる資産」のカテゴリーに計上している。

貸借対照表に計上されている処分上の制約を受ける資産および処分上の制約を受けない資産の分析

中央銀行以外のカウンターパーティとの取引の結果、処分上の制約を受ける資産				中央銀行に預託されている資産 (すなわち 事前預託分 と処分上の 制約を受ける 資産の 合計)	中央銀行に預託されていない処分上の制約を受けない資産				合計
カバード・ ボンド取引 の結果 百万米ドル	証券化 の結果 百万米ドル	その他 百万米ドル	百万米ドル	処分上の制 約を受ける 資産に容易 に充当可能 な資産 百万米ドル	処分上の制 約を受ける 資産に充当 可能なその 他資産 百万米ドル	売戻取引 / 借株関連の 未収金およ びデリバ ティブ資産 百万米ドル	処分上の制 約を受ける 資産に充当 不能な資産 百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
現金および中央銀行預け									
金	-	-	10	82	123,363	326	-	4,228	128,009
他行未決済勘定	-	-	-	-	-	-	-	5,003	5,003
香港特別行政区政府債	-	-	-	-	-	-	-	31,228	31,228
トレーディング資産	-	-	62,962	2,504	131,420	7,419	10,207	20,613	235,125
- 短期国債およびその他の適格債券	-	-	981	2,150	11,309	11	-	-	14,451
- 負債証券	-	-	34,144	354	59,231	318	-	7	94,054
- 持分証券	-	-	2,645	-	59,394	1,565	-	-	63,604
- 銀行に対する貸付金	-	-	10,532	-	1,331	1,910	5,386	5,610	24,769
- 顧客に対する貸付金	-	-	14,660	-	155	3,615	4,821	14,996	38,247
公正価値評価の指定を受けた金融資産									
- 短期国債およびその他の適格債券	-	-	-	-	835	20	-	23,901	24,756
- 負債証券	-	-	-	-	150	-	-	54	204
- 持分証券	-	-	-	-	442	-	-	3,747	4,189
- 持分証券	-	-	-	-	243	20	-	20,021	20,284

- 銀行および顧客に対する貸付金	-	-	-	-	-	-	-	79	79
デリバティブ	-	-	-	-	-	-	290,872	-	290,872
銀行に対する貸付金	-	1	3,903	6,719	2,051	50,824	2,045	22,583	88,126
顧客に対する貸付金	6,258	8,365	10,425	67,208	15,941	732,242	4,027	17,038	861,504
売戻契約 - 非トレーディング	-	-	-	-	-	-	160,974	-	160,974
金融投資	-	-	16,537	17,983	331,154	10,765	-	60,358	436,797
- 短期国債およびその他の適格債券	-	-	537	3,766	93,566	1,143	-	214	99,226
- 負債証券	-	-	16,000	14,217	236,003	7,904	-	58,780	332,904
- 持分証券	-	-	-	-	1,585	1,718	-	1,364	4,667
前払金、未収収益、およびその他資産	-	-	2,358	-	8,368	27,099	-	26,084	63,909
当期税金資産	-	-	-	-	-	-	-	1,145	1,145
関連会社およびジョイント・ベンチャーに係る持分	-	-	345	-	62	19,329	-	293	20,029
のれんおよび無形資産	-	-	-	-	-	-	-	21,346	21,346
繰延税金	-	-	-	-	-	-	-	6,163	6,163
2016年12月31日現在	6,258	8,366	96,540	94,496	613,194	848,024	468,125	239,983	2,374,986

貸借対照表に計上されている処分上の制約を受ける資産および処分上の制約を受けない資産の分析（続き）

	中央銀行以外のカウンターパーティとの取引の結果、処分上の制約を受ける資産			中央銀行に預託されている資産	中央銀行に預託されていない処分上の制約を受けない資産				合計
	カバード・ ボンド取引 の結果 百万米ドル	証券化 の結果 百万米ドル	その他 百万米ドル	（すなわち 事前預託分 と処分上の 制約を受け る資産の 合計） 百万米ドル	処分上の制 約を受ける 資産に容易 に充当可能 な資産 百万米ドル	処分上の制 約を受ける 資産に充当 可能なその 他資産 百万米ドル	売戻取引/ 借株関連の 未収金およ びデリバ ティブ資産 百万米ドル	処分上の制 約を受けない 資産に充当 可能な資産 百万米ドル	
現金および中央銀行預け金	-	-	-	98	95,545	350	-	2,941	98,934
他行未決済勘定	-	-	-	-	-	-	-	5,768	5,768
香港特別行政区政府債	-	-	-	-	-	-	-	28,410	28,410
トレーディング資産	-	-	56,188	1,573	138,070	8,269	7,520	13,217	224,837
- 短期国債およびその他の適格債券	-	-	1,099	984	5,618	128	-	-	7,829
- 負債証券	-	-	25,890	492	72,377	233	-	46	99,038
- 持分証券	-	-	4,616	-	59,430	2,445	-	-	66,491
- 銀行に対する貸付金	-	-	10,410	-	456	2,890	2,763	5,784	22,303
- 顧客に対する貸付金	-	-	14,173	97	189	2,573	4,757	7,387	29,176
金融資産	-	-	-	-	1,775	1,244	-	20,833	23,852
- 短期国債およびその他の適格債券	-	-	-	-	258	-	-	138	396
- 負債証券	-	-	-	-	1,327	265	-	2,749	4,341
- 持分証券	-	-	-	-	178	979	-	17,838	18,995
- 銀行および顧客に対する貸付金	-	-	-	-	12	-	-	108	120
デリバティブ	-	-	-	-	-	-	288,476	-	288,476
銀行に対する貸付金	-	1,329	2,900	1,702	2,054	61,602	815	19,999	90,401
顧客に対する貸付金	6,947	15,288	9,769	64,984	15,730	790,929	1,531	19,276	924,454
売戻契約 - 非トレーディング	-	-	-	-	-	-	146,255	-	146,255
金融投資	-	-	25,078	8,150	325,101	14,753	-	55,873	428,955

- 短期国債およびその他の適格債券	-	-	509	3,675	98,866	1,177	-	324	104,551
- 負債証券	-	-	24,561	4,475	224,355	11,124	-	54,054	318,569
- 持分証券	-	-	8	-	1,880	2,452	-	1,495	5,835
前払金、未収収益、およびその他資産	-	-	1,188	-	4,685	65,190	-	27,235	98,298
当期税金資産	-	-	-	-	-	-	-	1,221	1,221
関連会社およびジョイント・ベンチャーに係る持分	-	-	-	-	51	18,794	-	294	19,139
のれんおよび無形資産	-	-	-	-	-	-	-	24,605	24,605
繰延税金	-	-	-	-	-	-	-	6,051	6,051
2015年12月31日現在	6,947	16,617	95,123	76,507	583,011	961,131	444,597	225,723	2,409,656

契約に基づく金融負債の満期

次の表の残高は、元本と将来の利払いに関する割引前の全キャッシュ・フロー（トレーディング負債およびヘッジ手段のデリバティブとして扱われていないデリバティブを除く。）も算入されているため、連結貸借対照表の値と直接照合した値ではない。ヘッジ手段のデリバティブ負債に関する割引前未払キャッシュ・フローは、契約に基づく満期に従って分類されている。トレーディング負債およびヘッジ手段のデリバティブとして扱われていないデリバティブは、「要求払」の項目に算入されており、契約に基づく満期別に分類されているわけではない。

トレーディング負債に算入されている買戻取引および発行済負債証券の満期分析については、「第6 - 1 財務書類」の財務諸表注記29を参照のこと。

それに加えて、貸付コミットメントおよびその他の信用関連のコミットメント、ならびに金融保証および類似契約は、一般に、当グループの貸借対照表で認識されていない。金融保証および類似契約に基づき支払う可能性がある割引前キャッシュ・フローは、請求可能となる最も早い日付時点で分類される。

金融負債に基づくHSBCの未払キャッシュ・フローの残存契約期間別内訳

（監査済）

	要求払 百万米ドル	3ヶ月以内 百万米ドル	3～12ヶ月 百万米ドル	1～5年 百万米ドル	5年超 百万米ドル
銀行からの預金	40,277	10,222	3,284	5,233	1,033
顧客からの預金	1,079,866	145,932	38,273	8,676	559
買戻契約 - 非トレーディング	18,134	66,801	2,929	1,048	-
トレーディング負債	153,691	-	-	-	-
公正価値評価の指定を受けた金融負債	1,307	2,265	5,003	34,707	61,929
デリバティブ	274,283	287	1,129	2,472	1,727
発行済負債証券	9	13,118	19,492	29,487	8,089
劣後債務	1	400	1,378	10,302	21,552
その他の金融負債	45,569	15,844	3,050	1,525	843
	1,613,137	254,869	74,538	93,450	95,732
貸付コミットメントおよびその他の信用関連のコミットメント	410,950	95,751	63,729	57,019	28,395
金融保証および類似契約	12,608	4,647	10,301	8,138	1,378
2016年12月31日現在	2,036,695	355,267	148,568	158,607	125,505
銀行からの預金	42,182	6,643	1,452	4,029	107
顧客からの預金	1,076,595	160,368	43,289	10,964	263
買戻契約 - 非トレーディング	13,181	64,109	2,144	535	543
トレーディング負債	141,614	-	-	-	-
公正価値評価の指定を受けた金融負債	327	4,077	6,149	24,642	41,365

デリバティブ	276,141	255	970	1,721	1,652
発行済負債証券	377	25,910	23,886	35,499	6,993
劣後債務	-	803	971	10,151	28,132
その他の金融負債	59,298	17,476	7,226	10,188	1,014
	1,609,715	279,641	86,087	97,729	80,069
貸付コミットメントおよびその他の信用関連のコ ミットメント	425,000	93,149	73,115	60,078	15,089
金融保証および類似契約	12,579	5,727	15,091	9,915	2,805
2015年12月31日現在	2,047,294	378,517	174,293	167,722	97,963

HSBCホールディングス

HSBCホールディングス資産負債管理委員会（ホールディングスALCO）が、HSBCホールディングスの流動性リスクを監督している。流動性リスクは、支払期日到来時にHSBCホールディングスが債権者に支払う義務があるため発生する。これらのキャッシュ・フロー関連の流動性リスクは、対外債務と内部の貸付金に伴うキャッシュ・フローを整合させ、かつホールディングスALCOが監視する適切な流動性バッファを維持することで、管理されている。

次の表の残高は、元本と将来の利払いに関する割引前の全キャッシュ・フロー（ヘッジ手段のデリバティブとして扱われていないデリバティブを除く。）も算入されているため、HSBCホールディングスの貸借対照表の値と直接合致した値ではない。ヘッジ手段のデリバティブ負債に関して支払われるべき割引前未払キャッシュ・フローは、契約に基づく満期に従って分類されている。ヘッジ手段のデリバティブとして扱われていないデリバティブは、「要求払」に算入されている。

それに加えて、貸付コミットメント、ならびに金融保証および類似契約は、一般に、当グループの貸借対照表で認識されていない。金融保証および類似契約に基づき支払われる可能性がある割引前キャッシュ・フローは、請求可能となった最も早い日付時点で分類される。

金融負債に基づくHSBCホールディングスの未払キャッシュ・フローの残存契約期間別内訳

（監査済）

	要求払 百万米ドル	3ヶ月以内 百万米ドル	3～12ヶ月 百万米ドル	1～5年 百万米ドル	5年超 百万米ドル
HSBCグループ会社に対する債務	-	2,051	-	105	-
公正価値評価の指定を受けた金融負債	-	314	960	11,964	25,665
デリバティブ	3,841	-	-	592	592
発行済負債証券	-	157	478	8,393	19,164
劣後債務	-	196	598	4,461	20,899
その他の金融負債	-	1,343	164	-	-
	3,841	4,061	2,200	25,515	66,320
貸付コミットメント	-	-	-	-	-
金融保証および類似契約	7,619	-	-	-	-
2016年12月31日現在	11,460	4,061	2,200	25,515	66,320
HSBCグループ会社に対する債務	257	1,375	424	110	-
公正価値評価の指定を受けた金融負債	-	1,145	655	5,202	20,779
デリバティブ	2,065	-	-	213	-
発行済負債証券	-	15	47	250	1,176
劣後債務	-	229	699	5,149	25,474
その他の金融負債	-	1,426	152	-	-
	2,322	4,190	1,977	10,924	47,429
貸付コミットメント	-	-	-	-	-
金融保証および類似契約	68,333	-	-	-	-
2015年12月31日現在	70,655	4,190	1,977	10,924	47,429

市場リスク・プロフィール

2016年における市場リスク

市場リスクとは、外国為替レート、金利、信用スプレッド、株価およびコモディティ価格等の市場要因の変動に伴い、当グループの収益またはポートフォリオの価値が減少するリスクを意味する。市場リスクのエクスポージャーは、2つのポートフォリオに分けられている。

- ・ トレーディング・ポートフォリオ
- ・ 非トレーディング・ポートフォリオ

当グループの保険引受業務から発生した市場リスクについては、本項前述の「市場リスク」に記載されている。

市場リスクの管理に関する当グループの現行の方針および慣行の概要については、本項前述の「市場リスク管理」に記載されている。

グローバル市場は、市場の期待に則した米国における利上げから影響を受けた。社債利回りは上昇を続け、世界の株式市場は、米国大統領選挙後の米国における財政支出拡大に対する期待に引続き支えられた。米国の金融引締めは、欧州中央銀行（ECB）による量的金融緩和政策と対照的であり、当期中における金融政策の多様化を浮き彫りにした。

中国においては、2016年上半期における景気低迷の見通し、および米国大統領選挙後の米国との貿易関係をめぐる不透明感から、人民元安がさらに進行した。

英国では、EU離脱の決定を受け、今後の離脱交渉およびEUと英国との関係の最終的な方向性をめぐり、懸念が広がっている。

新興市場への資本フローは依然として低調であり、一部の中央銀行は、準備金の流出を減少させるために、現地の金利を引き上げた。

市場ボラティリティの高まりにより、外国為替および信用スプレッドの資産クラスが影響を受け、第1四半期においては、トレーディング・ポートフォリオのバリュー・アット・リスク（VaR）が急増した。当期においてはその後、すべての資産クラスにおいてエクスポージャーが減少するように管理された。非トレーディングVaRは2016年において増加したが、これは、金利の上昇、特に米ドルにおける上昇が、非トレーディング資産のデュレーション長期化を招いたためである。

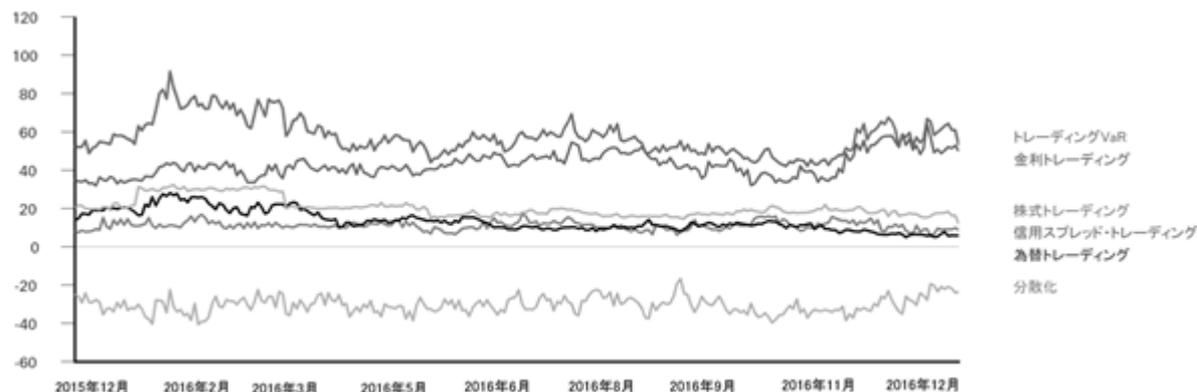
トレーディング・ポートフォリオ

トレーディング・ポートフォリオのバリュー・アット・リスク

トレーディングVaRは、大部分がグローバル・マーケットに属している。トレーディングVaRは、2016年12月31日現在、2015年12月31日と比べて比較的安定している。2016年中におけるトレーディングVaRの構成は、金利トレーディングVaRが増加したことで変化したが、かかる増加は、信用スプレッドおよび株式トレーディング双方のVaR要素が減少したことにより相殺された。

以下のグラフは、トレーディングVaRの合計の昨年を通じた日次の水準を示している。

1日のVaR（トレーディング・ポートフォリオ）、99%保有期間1日（百万米ドル）



当グループの当期のトレーディングVaRは以下の表のとおりである。

トレーディングのVaR、99%保有期間1日⁵¹

(監査済)

	外国為替(FX) および コモディティ 百万米ドル	金利(IR) 百万米ドル	株式(EQ) 百万米ドル	信用スプレッ ド(CS) 百万米ドル	ポートフォリ オの分散化 ⁵² 百万米ドル	合計 ⁵³ 百万米ドル
2016年12月31日現在の残						
高	8.9	49.7	11.8	5.9	(23.5)	52.8
平均	11.1	42.8	20.4	13.5	(30.3)	57.5
最高	16.9	64.2	32.4	28.1		91.5
最低	5.4	31.8	11.8	5.0		42.1
2015年12月31日現在の残						
高	8.0	34.9	21.4	13.9	(24.9)	53.3
平均	14.7	46.0	19.6	15.5	(35.7)	60.1
最高	25.4	57.0	29.0	23.3		77.9
最低	6.3	32.6	11.9	9.8		47.5

バックテスト

2016年において当グループでは、仮想上の損益に対して、次の2つのバックテスト例外項目があった。2月には、ロング・ポジションでの翌日物インデックスに対するLiborのスプレッド拡大を要因とする損失の例外があった。また6月には、英国のEU離脱に関する国民投票を受けて米ドルに対してポンドとユーロが大幅に下落したことによる利益の例外項目があった。

モデルのエラーまたは統制の不具合の証拠はなかった。

バックテストの結果は、公正価値調整の変動に起因する例外項目を除外している。

非トレーディング・ポートフォリオ

非トレーディング・ポートフォリオのバリュー・アット・リスク

当グループの非トレーディングVaRには、すべてのグローバル事業部門からの寄与が含まれる。非トレーディング・ポートフォリオには、コモディティ・リスクはない。2016年に非トレーディングVaRが増加した主な原因は、金利上昇、特に米国金利の上昇によって非トレーディング勘定のデュレーションが長期化したことにある。

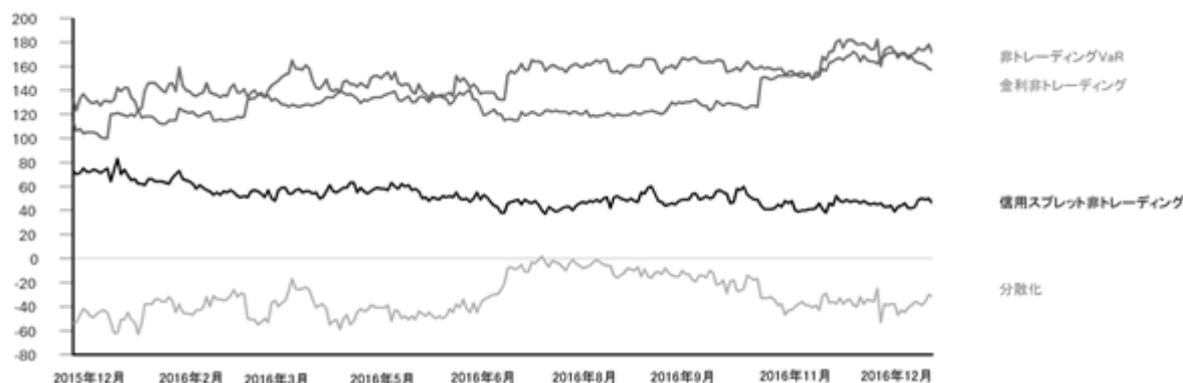
非トレーディング金利の増加は、信用スプレッドのVaR要素の減少およびポートフォリオの分散化の効果の増加によって相殺された。

非トレーディングVaRには、バランスシート・マネジメント（BSM）部門に移転され、BSM部門が運用する銀行勘定の金利リスク、およびBSM部門が保有する非トレーディング金融商品の金利リスクが含まれている。銀行勘定の金利リスク管理およびBSM部門の役割の詳細については、後述の銀行勘定の金利リスクに関する記述を参照のこと。

非トレーディングVaRは、保険業務を除外している。保険業務の詳細については、本項後述の「保険引受業務リスク・プロファイル」およびHSBCホールディングスに起因して発生する銀行勘定の金利リスクに関する記述を参照のこと。

以下のグラフは、非トレーディング・ポートフォリオ合計VaRの昨年を通じた日次の水準を示している。

1日のVaR（非トレーディング・ポートフォリオ）、99%保有期間1日（百万米ドル）



当グループの当期の非トレーディングVaRは、以下の表のとおりである。

非トレーディング・ポートフォリオのVaR、99%保有期間1日

（監査済）

	ポートフォリオの分散			合計 ⁵³ 百万米ドル
	金利(IR) 百万米ドル	信用スプレッド(CS) 百万米ドル	化 ⁵² 百万米ドル	
2016年12月31日現在の残高	157.0	46.5	(32.1)	171.4
平均	131.6	52.8	(32.1)	152.3
最高	171.9	82.8		182.1
最低	100.2	36.9		123.3
2015年12月31日現在の残高	114.1	72.7	(54.0)	132.8
平均	97.5	65.7	(42.0)	121.2
最高	131.5	89.4		156.8
最低	70.5	52.1		91.5

非トレーディング・ポートフォリオのVaRは、売却可能有価証券の株価リスク、構造的為替リスクおよびHSBCホールディングスが発行した固定金利有価証券に係る金利リスクを含まない。HSBCの非トレーディング勘定における市場リスク管理範囲は、本項以下のとおりである。

売却可能に分類される持分証券

持分証券の公正価値

(監査済)

	注記	2016年 十億米ドル	2015年 十億米ドル
プライベート・エクイティ保有	54	1.2	1.9
継続事業を円滑に進めるための投資	55	1.5	1.9
その他の戦略的投資		2.0	2.1
12月31日現在		4.7	5.9

上表は、売却可能持分証券が原因で株主資本が被り得る最大損害額を示している。売却可能に分類された持分証券の公正価値は、5.9十億米ドルから4.7十億米ドルに減少した。プライベート・エクイティ保有が減少した主な原因は、ファンドの配当および一部のファンドへの投資を関連投資として分類し直したためである。事業を円滑に進めるための持分の減少の主な原因は、ビザの会員権持分の売却である。

市場リスクと貸借対照表の関連性

市場リスクにさらされている当グループの連結ポジションにおける貸借対照表の項目は、以下のとおりである。

トレーディング資産およびトレーディング負債

当グループのトレーディング資産およびトレーディング負債は、ほぼすべてグローバル・バンキング・アンド・マーケッツ(GB&M)に起因する。これらの資産と負債は、市場リスク管理上、トレードされたリスクとして扱われる。ただし、資産の短期売買が、貸付金の組成などの他の非トレーディング関連業務に関係している、主にグローバル・バンキング部門における少数の例外は、この限りではない。

デリバティブ資産およびデリバティブ負債

当グループは、顧客向けのリスク管理ソリューションを創出するため、顧客の事業から生じるポートフォリオ・リスクを管理するため、および自社リスクの管理とヘッジを行うための3点を主な目的として、デリバティブ取引活動を行っている。デリバティブに対するエクスポージャーの大半は、GB&M部門の営業業務とトレーディング業務から生じるもので、市場リスク管理上、トレードされたリスクとして扱われる。

トレーディングVaRに含まれている資産および負債は、トレーディング純収益に算入されている収益の大部分を占めている。後述の「第6 - 1 財務書類」に記載するとおり、当グループの2016年におけるトレーディング純収益は、9,452百万米ドルであった(2015年: 8,723百万米ドル)。評価調整等のトレーディング収益に対する調整は、トレーディングVaRモデルに反映されていない。

公正価値で評価される金融商品に適用される会計方針の詳細については、「第6 - 1 財務書類」の財務諸表注記13を参照のこと。

構造的為替エクスポージャー

当グループの構造的為替エクスポージャー管理の方針および手続の詳細については、リスク管理に関する記述の「構造的為替エクスポージャー」を参照のこと。

当グループの構造的為替エクスポージャーは、当グループの外国為替持分の純資産価値ならびに米ドル以外の通貨を機能通貨とする子会社、支店、ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する劣後債券投資で構成される。構造的為替エクスポージャーの損益は、その他包括利益に認識される。

正味構造的為替エクスポージャー

	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル
構造的エクスポージャーの通貨		
香港ドル	32,472	28,270
ポンド ¹	27,527	32,701
中国人民元	24,504	24,117
ユーロ	17,397	19,966
インド・ルピー	3,901	3,645
メキシコ・ペソ	3,826	4,228
カナダ・ドル	3,734	3,595
サウジ・リヤル	3,690	3,109
スイス・フラン	2,226	2,642
マレーシア・リングgit	2,079	1,994
UAEディルハム	2,073	1,898
シンガポール・ドル	1,995	1,454
台湾ドル	1,753	1,702
豪ドル	1,667	1,396
インドネシア・ルピー	1,439	1,303
韓国ウォン	1,260	1,296
アルゼンチン・ペソ	860	875
ブラジル・レアル	755	2,865
トルコ・リラ	734	1,006
タイ・バーツ	736	662
その他、各700百万米ドル未満	5,728	6,038
12月31日現在	140,356	144,762

1 2016年に、ポンド建て外国為替エクスポージャーを管理するために、HSBCは、1.5十億米ドル（2015年：2.6十億米ドル）の新規の先渡為替予約契約を締結した。

株主資本は、ユーロおよびポンドの対米ドル為替レートが5%下落した場合に、2,247百万米ドル（2015年：2,633百万米ドル）減少することとなる。

正味受取利息の感応度

以下の表は、2017年1月1日以降の各四半期期首時点で、現在市場が示す世界的な金利の軌道が25ベース・ポイントずつ四半期ごとに4回平行変動した場合に、2016年における当グループの基本シナリオ下の予想NII（保険関連を除く。）の評価された影響を示したものである。

表に記載する感応度は、金利リスク以外の他の変動要因はすべて一定で、経営陣が一切対策を講じない、と仮定した2とおりの金利シナリオにおける基本シナリオ下の正味受取利息予想の変動に関する当グループの評価を示したものである。基本シナリオ下の正味受取利息予想を導出する際、用いる資産と負債の改更金利は現在のイールドカーブに基づいて導出するため、将来の金利動向に関する現在の市場予想を反映する。したがってシナリオは、現在市場が示す金利の軌道に対する金利の衝撃を示している。

NIIの感応度は想定値であり、残高または金利更改の規模が金利に対して感応度が高いとみなされる場合（無利息当座預金口座の移転および固定金利貸付の期限前弁済）、および非トレーディングVaRが契約上ランオフすることが仮定されている場合を除き、バランスシートの規模および構造が静的であるという仮定等の簡略化されたシナリオに基づいている。この分析の限界については、本項前述の「リスク管理」に記載されている。

経営陣が一切反応しないと仮定した場合、一連のかかる上昇（以下「アップ・ショック」という。）の結果、2016年における正味受取利息予想は1,709百万米ドル（2015年：1,251百万米ドル）増加し、一連のかか

る低下（以下「ダウン・ショック」という。）の結果、正味受取利息予想は2,406百万米ドル（2015年：2,258百万米ドル）減少する。

当グループのNIIの感応度は、BSM部門およびマーケット事業を除く4つのグローバル事業部門から生じる構造的感応度、トレーディング勘定（マーケット事業）の資金調達感応度、BSM部門の感応度という3つの主要構成項目に分けることができる。

構造的感応度は、金利上昇環境ではプラス値になり、金利低下環境ではマイナス値になる。トレーディング勘定の資金調達感応度は、金利上昇環境ではマイナス値になり、金利低下環境ではプラス値になる。利益への影響に関しては、NIIの変動は、トレーディング純収益の類似変動によって相殺されると思われる。BSM部門の感応度は、そのポジションによって異なる。経営陣が一切反応しないと仮定した場合、通常、BSM部門の感応度は、金利上昇環境ではマイナス値になり、金利低下環境ではプラス値になる。

NIIの感応度の値は、適用される金利行動予測の影響と特定の金利シナリオ下で仮定した商品の金利改更の影響も加味している。ただし、経営陣がHSBCの貸借対照表の構成項目を変更するという判断を下した場合の影響は、加味していない。

BSM部門のNIIの感応度は、BSM部門が移転された金利リスクの軽減に用いる技法、および定義されたリスク責任に沿ってBSM部門が純収益を最適化するために用いる法の組み合わせから生じる。下表の値は、BSM部門の経営陣が下す判断の影響を加味していないが、実際は、特定の金利シナリオがNIIに及ぼす影響を必要に応じて相殺するため、BSM部門のポジショニングに、短期的な調整が生じる可能性が高い。

トレーディング勘定の資金調達から生じるNIIの感応度は、トレーディング資産の資金調達費用で構成されているが、それらのトレーディング資産による収益は、トレーディング純収益に計上される。その結果、NIIの感応度の値は非対称になるが、正味受取利息とトレーディング純収益の双方を算入する当グループのグローバル事業業績では相殺される。そのため、トレーディング勘定の資金調達が税引前当期純利益に及ぼす全体的な影響は、以下の表の値よりもかなり少なくなる可能性がある。

正味受取利息の感応度⁵⁶

（監査済）

	米ドル圏 百万米ドル	その他の 米州圏 百万米ドル	香港ドル圏 百万米ドル	その他の アジア圏 百万米ドル	ポンド圏 百万米ドル	ユーロ圏 百万米ドル	合計 百万米ドル
次のようにイールドカーブが変動した場合 の2016年の正味受取利息の変動							
各四半期期首時点で25ベース・ポイント 上昇した場合	605	47	504	280	61	212	1,709
各四半期期首時点で25ベース・ポイント 低下した場合	(1,024)	(41)	(797)	(292)	(261)	9	(2,406)
次のようにイールドカーブが変動した場合 の2015年の正味受取利息の変動：							
各四半期期首時点で25ベース・ポイント 上昇した場合	410	72	217	369	135	49	1,251
各四半期期首時点で25ベース・ポイント 低下した場合	(691)	(74)	(645)	(290)	(528)	(30)	(2,258)

NIIは、金利上昇シナリオ下で増加し、金利低下シナリオ下で減少すると予想される。これは、当グループの資産と負債間の構造上のミスマッチ（差し引きすると、負債よりも資産の方が早くかつ大幅に金利が改更されると予想する。）に起因する。

株主資本の経済価値

以下の表は、2017年1月1日現在の市場が示す世界的な金利の軌道が、即時に200ベース・ポイント上方に平行移動した場合、および即時に200ベース・ポイント下方に平行移動した場合に、当グループの基本シナリオ下の株主資本の経済価値（EVE）に及ぼす評価された影響を示したものである。

株主資本の経済価値は、200ベース・ポイントの上昇および200ベース・ポイントの低下という基本シナリオ下の株主資本の簿価よりも低い状態が続いている。

株主資本の経済価値

	米ドル圏 百万米ドル	その他の 米州圏 百万米ドル	香港ドル圏 百万米ドル	その他の アジア圏 百万米ドル	ポンド圏 百万米ドル	ユーロ圏 百万米ドル	合計 百万米ドル
次のようにイールドカーブが変動した場合の2016年12月31日現在の株式資本の経済価値の変動							
200ベース・ポイント上昇した場合	1,616	(596)	1,492	(103)	(684)	(597)	1,128
200ベース・ポイント低下した場合	(7,455)	531	(2,591)	(159)	(792)	58	(10,408)

資本および準備金の感応度

CRD に準拠すると、売却可能（以下「AFS」という。）準備金は、普通株式等Tier 1 資本の一部として算入される。当グループは、AFSポートフォリオの金利リスクおよび信用スプレッド・リスクに起因する普通株式等Tier 1 資本比率の下振れリスクを、信頼区間を99%、想定保有期間を1 四半期として、ポートフォリオのストレスVaRによって測定している。2016年12月現在、このポートフォリオのストレスVaRは3.2十億米ドルであった。

また、イールドカーブ全体の100ベース・ポイントの上昇または減少に伴うキャッシュ・フロー・ヘッジ評価額の予想減額を評価して、金利変動に対するキャッシュ・フロー・ヘッジ引当金報告数値の感応度を毎月監視している。これらの特定のエクスポージャーは、当グループの金利エクスポージャー全体の一部ではない。

所定のイールドカーブの変動に対する当グループのキャッシュ・フロー・ヘッジ引当金報告数値の感応度、および期中の月末時点の最大および最低数値は、次の表のとおりである。感応度は想定値で、簡略化されたシナリオに基づいている。

金利変動に対するキャッシュ・フロー・ヘッジ引当金報告数値の感応度

	百万米ドル	最大の影響額 百万米ドル	最小の影響額 百万米ドル
2016年12月31日現在			
イールドカーブ全体が100ベース・ポイント上昇した場合	(1,051)	(1,173)	(1,051)
株主資本合計に占める割合	(0.6)%	(0.7)%	(0.6)%
イールドカーブ全体が100ベース・ポイント低下した場合	1,080	1,080	1,145
株主資本合計に占める割合	0.6%	0.6%	0.7%
2015年12月31日現在			
イールドカーブ全体が100ベース・ポイント上昇した場合	(1,235)	(1,259)	(1,137)
株主資本合計に占める割合	(0.66)%	(0.67)%	(0.60)%
イールドカーブ全体が100ベース・ポイント低下した場合	1,224	1,232	1,133
株主資本合計に占める割合	0.65%	0.65%	0.60%

バランスシート・マネジメントにおける第三者の資産

バランスシート・マネジメント（BSM）部門のガバナンスの枠組みについては、本項前述の「バランスシート・マネジメント」を参照のこと。

BSM部門における第三者の資産は、2016年に9%増加した。中央銀行預け金は、増加した商業剰余金の投入により、主に北米と欧州で28十億米ドル増加したが、かかる増加は、米ドルに対するポンド安に伴う外国為替の変動に起因して、英国において減少したことにより、一部相殺された。

金融投資は、商業剰余金が国債に投入されたことにより、欧州およびアジアにおいて17十億米ドル増加した。

バランスシート・マネジメントにおける第三者の資産

	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル
現金および中央銀行預け金	98,996	71,116
トレーディング資産	414	639
貸付金：		
- 銀行	37,287	42,059
- 顧客	2,564	2,773
売戻契約	35,143	29,760
金融投資	352,419	335,543
その他	4,555	4,277
12月31日現在	531,378	486,167

確定給付型年金制度

年金債務が、算定可能なキャッシュ・フローを生み出す資産と完全に一致しない限り、当グループの確定給付型年金制度でも市場リスクが発生する。

資産配分を含む当グループの確定給付型年金制度の詳細については、「第6 - 1 財務書類」の財務諸表注記5を、年金リスク管理については、本項前述の「年金リスク管理」を参照のこと。

親会社だけに適用されるその他の市場リスク指標

市場リスク管理に用いる主なツールは、外国為替リスクに関するVaR、将来のイールドカーブの変動に対するHSBCホールディングスの正味受取利息の予想感応度、および金利リスクに関する更改金利ギャップ一覧表である。

外国為替リスク

2016年にHSBCホールディングスで生じた外国為替VaR合計は、次のとおりであった。

HSBCホールディングス 外国為替VaR

	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル
12月31日現在	32.1	45.6
平均	44.4	42.3
最低	32.1	32.9
最高	58.2	47.1

外国為替リスクは、貸し手または借り手の機能通貨建てではなく、金融資産として会計処理される子会社に対する資本性貸付金からおおむね発生する。為替レートの差異に起因するこれらの貸付金の帳簿価額の変動は、HSBCホールディングスの損益計算書に直接計上される。これらの貸付金、および関連する為替エクスポージャーの大半は、連結時に消去される。

正味受取利息の感応度

HSBCホールディングスは、金融サービス持株会社に適した金利リスク管理の長期展望を反映して、5年間の正味受取利息（NII）の感応度を監視している。これらの感応度では、将来のコール日に払戻しを受けるオプションをHSBCホールディングスが有する保険が、当該コール日に請求される、と仮定している。次の表は、2016年1月1日以降の12ヶ月間の各四半期期首時点で、イールドカーブ全体が世界的に25ベース・ポイント上下した場合に、5年間にわたってHSBCホールディングスの将来のNIIが受ける影響を示したものである。

経営陣が一切対策を講じないと仮定した場合、一連のかかる上昇の結果、翌5年間のNII予想は746百万米ドル増加し（2015年：247百万米ドルの増加）、一連のかかる低下の結果、NII予想は723百万米ドル減少する（2015年：266百万米ドルの減少）計算である。

金利変動に対するHSBCホールディングスの正味受取利息の感応度⁵⁶

	米ドル圏 百万米ドル	ボンド圏 百万米ドル	ユーロ圏 百万米ドル	合計 百万米ドル
次のようにイールドカーブが変動した場合の12月31日現在の 予想正味受取利息の変動				
2016年				
各四半期期首時点で25ベース・ポイント上昇した場合				
翌0～1年目	84	6	0	90
翌2～3年目	299	20	6	325
翌4～5年目	304	20	8	332
各四半期期首時点で25ベース・ポイント低下した場合				
翌0～1年目	(84)	(4)	-	(88)
翌2～3年目	(299)	(13)	-	(312)
翌4～5年目	(304)	(19)	(1)	(324)
2015年				
各四半期期首時点で25ベース・ポイント上昇した場合				
翌0～1年目	57	15	-	72
翌2～3年目	118	43	7	168
翌4～5年目	(23)	43	(12)	8
各四半期期首時点で25ベース・ポイント低下した場合				
翌0～1年目	(57)	(14)	(6)	(77)
翌2～3年目	(118)	(43)	(22)	(183)
翌4～5年目	23	(43)	15	(5)

上表の金利感応度は想定値で、簡略化されたシナリオに基づいている。表の値は、当グループが予想するイールドカーブ・シナリオ、HSBCホールディングスの現在の金利リスク・プロファイル、および翌5年間の同プロファイルの想定変動に基づく、NIIの仮想変動を示している。

翌5年間のリスク・プロファイルに関する仮定が変更されると、その間のNIIの感応度に重大な影響を及ぼす可能性がある。しかし表の値は、かかる金利リスクの軽減を目的として講じられる可能性のある対策の影響を加味していない。

更改金利ギャップ一覧表

HSBCホールディングスが発行した固定利付証券の金利リスクは、当グループのVaRに算入されていないが、更改金利ギャップに基づき管理されている。以下の更改金利ギャップ一覧表は、HSBCホールディングスの貸借対照表における通期の金利ミスマッチ構造を分析したものである。

HSBCホールディングスの更改金利ギャップ分析

	合計 百万米ドル	1年以内 百万米ドル	1～5年 百万米ドル	5～10年 百万米ドル	10年超 百万米ドル	無利息 百万米ドル
銀行預金および手許現金：						
- HSBCグループ会社への預け金	-	-	-	-	-	-
デリバティブ	2,184	-	-	-	-	2,184
HSBCグループ会社に対する貸付金	77,680	72,288	279	405	-	4,708
HSBCグループ会社への金融投資	3,555	2,675	731	8	-	141
子会社への投資	96,183	-	-	-	-	96,183
その他資産	1,488	-	105	-	-	1,383
資産合計	181,090	74,963	1,115	413	-	104,599
HSBCグループ会社に対する債務	(2,157)	(105)	-	-	-	(2,052)
公正価値評価の指定を受けた金融負債	(30,145)	(1,109)	(7,344)	(12,588)	(6,422)	(2,682)
デリバティブ	(5,018)	-	-	-	-	(5,018)
発行済負債証券	(21,824)	(4,199)	(2,997)	(11,708)	(3,916)	996
その他負債	(1,628)	-	-	-	-	(1,628)
劣後債務	(15,200)	-	(3,267)	(2,000)	(9,445)	(488)
資本合計	(105,118)	-	-	-	-	(105,118)
負債および資本合計	(181,090)	(5,413)	(13,608)	(26,296)	(19,783)	(115,990)
金利感応度を招くオフバランス項目	-	(57,089)	13,608	26,296	13,441	3,743
2016年12月31日現在の正味の金利リス						
ク・ギャップ	-	12,461	1,115	413	(6,342)	(7,647)
金利ギャップ累計額	-	12,461	13,576	13,989	7,647	-
銀行預金および手許現金：						
- HSBCグループ会社への預け金	242	242	-	-	-	-
デリバティブ	2,467	-	-	-	-	2,467
HSBCグループ会社に対する貸付金	44,350	42,661	279	405	-	1,005
HSBCグループ会社への金融投資	4,285	2,985	-	731	-	569
子会社への投資	97,770	-	-	-	-	97,770
その他資産	1,080	-	109	-	-	971
資産合計	150,194	45,888	388	1,136	-	102,782
HSBCグループ会社に対する債務	(2,152)	(781)	-	-	-	(1,371)
公正価値評価の指定を受けた金融負債	(19,853)	(1,741)	(3,239)	(7,032)	(4,312)	(3,628)
デリバティブ	(2,278)	-	-	-	-	(2,278)
発行済負債証券	(960)	-	-	(963)	-	3
その他負債	(15,895)	-	(3,374)	(3,500)	(9,119)	98
劣後債務	(1,642)	-	-	-	-	(1,642)
資本合計	(107,414)	-	-	-	-	(107,414)
負債および資本合計	(150,194)	(2,522)	(6,613)	(11,495)	(13,332)	(116,232)
金利感応度を招くオフバランス項目	-	(22,748)	5,351	10,722	5,763	912
2015年12月31日現在の正味の金利リス						
ク・ギャップ	-	20,618	(874)	363	(7,569)	(12,538)
金利ギャップ累計額	-	20,618	19,744	20,107	12,538	-

オペレーショナル・リスク・プロフィール

オペレーショナル・リスクは、不十分もしくは機能不全の内部プロセス、人員およびシステムの結果または外部事象による当グループの戦略または目的の達成に対するリスクである。これは、日常的な業務または外部事由により発生し、当グループの事業のあらゆる側面に関連している。

オペレーショナル・リスクを最小限に抑える責任は、HSBCの従業員にある。すべての従業員は、担当する事業および業務活動のオペレーショナル・リスクを管理する必要がある。

オペレーショナル・リスクの管理に関する当グループの現在の方針および慣行の概要については、本項前述の「オペレーショナル・リスク管理」を参照のこと。

2016年におけるオペレーショナル・リスク・エクスポージャー

当グループは、2016年においても、当グループにとって最も重大なリスクを管理するオペレーショナル・リスク・エクスポージャーの統制の強化を継続した。講じられた対策の事例は、以下のとおりである。

- 顧客確認、適切な質問および懸念事項の上級部署への報告を確保し、金融犯罪を防止するために、さらにグローバル基準をオペレーショナル・リスク管理の枠組み（ORMF）に定着させること。
- 本項前述の「規制コンプライアンス・リスク管理」に記載のとおり、当グループの事業遂行に関連する基準を引き上げるための各種取組みを実施すること。
- 新技術および新たな銀行業務形態に起因する詐欺リスクを管理するために、監視および探知による統制を強化すること。
- サイバー攻撃を防止するために、内部セキュリティ統制を強化すること。
- デジタル回線を使用する際に顧客を保護するために、統制およびセキュリティを強化すること
- 第三者に委託した業務につき一貫したリスク評価ができるよう、委託業者のリスク管理能力を強化すること。

かかるリスクの性質の詳細については、本項冒頭の「トップリスクおよび新興リスク」に記載されている。

2016年におけるオペレーショナル・リスクによる損失

2016年においてオペレーショナル・リスクによる損失は、主要な旧来の事業遂行関連事由に伴い発生した損失の減少を反映して、2015年と比べて減少した。重要な項目に計上された事業遂行関連の費用の概要については、「第3 - 1 業績等の概要」の「事業遂行に関連する事項」に記載されている。以下のオペレーショナル・リスクによる損失は、2015年および2016年における事由の種類別損失の分布を示している。

オペレーショナル・リスクによる損失

	2016年	2015年
	%	%
業務の混乱およびシステムの故障	-	-
顧客、商品および商慣行	57	74
実物資産に対する損害	-	-
従業員の慣行および職場の安全	1	1
実行、交付およびプロセスの管理	34	13
外部による不正	8	11
内部による不正	-	1
合計	100	100

保険引受業務リスク・プロフィール

2016年における保険引受業務リスク

当グループの保険事業におけるリスクの大部分は引受業務に起因し、財務リスクと保険リスクとに分類することができる。財務リスクには、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクが含まれる。保険リスクとは、財務リスクを除いた保険契約者から保険証券の発行会社（HSBC）に移転されたリスクをいう。

保険リスクの管理に関する当グループの現行の方針および慣行の概要については、本項前述の「保険引受業務リスク管理」に記載されている。

当グループのバンカシュアランス・モデル

当グループは、主に当グループと銀行取引をしている顧客に対して保険商品を提供する総合バンカシュアランス・モデルを運営している。

当グループが販売している保険契約は、販売時の接触および顧客情報から特定できる、銀行業務の顧客の基本的ニーズに関連している。販売される保険商品の大半は、貯蓄型商品や投資型商品のほか、定期生命保険や信用生命保険である。

当グループは、個人向け商品や中小企業向け商品に特に重点を置くことにより、取引量を最適化しつつ、個々の保険リスクを分散することができる。当グループでは、事業規模およびリスク選好度の評価に基づき、これらの保険商品を当グループの子会社が引き受けることにしている。保険の引受けを手掛けることで、引受利益と投資利益の一部を当グループに留めることにより、保険契約の引受けに伴うリスクおよび報酬が当グループに留保されることになる。

当グループは、9ヶ国（アルゼンチン、中国本土、フランス、香港、マレーシア、マルタ、メキシコ、シンガポールおよび英国）に生命保険引受子会社を有している。当グループはまた、サウジアラビアおよびインドに生命保険引受関連会社を有している。

効果的な保険引受業者としてのリスク選好度または事業規模が十分でない場合、当グループは、当グループの銀行ネットワークと直販チャンネルを通じて当グループの顧客に保険商品を提供するため、外部の大手保険会社数社と提携する。このような取決めは、一般的に当グループの独占的戦略パートナーと共同で行われ、当グループは、手数料と利益取り分を受け取る。当グループは、展開する地理的地域のすべてにおいて保険商品を販売している。

保険商品は、すべてのグローバル事業部門を通じて販売されるが、リテール・バンキング・アンド・ウェルス・マネジメント（RBWM）およびコマーシャル・バンキング（CMB）が中心となって、世界の当グループの支店および直接販売網を通じて販売している。

当グループのブラジル保険事業の売却は、2016年7月1日に完了した。これらの業務は、2015年12月31日現在、売却目的で所有する処分対象グループの一部として財務報告されている。

測定

（監査済）

当グループの保険引受事業部門のリスク・プロファイルは、経済資本アプローチを用いて測定される。資産および負債は市場価値に基づき測定され、所要自己資本は、保険引受事業部門がさらされるリスクを考慮して、翌年に支払不能となる確率が1/200未満となるように決定される。経済資本の計算方法は、2016年1月から適用される欧州のソルベンシー 保険業資本規制におおむね沿っている。経済資本カバレッジ比率（経済的純資産価値を所要経済資本で除した値）は、主要なリスク選好度の指標である。

保険引受事業部門における現在の選好度は依然として140%超であり、許容度は110%である。経済資本に加えて、規制上のソルベンシー比率もまた、グループ会社ごとのリスク選好度の管理に用いられる指標である。

以下の表は、契約種類別および地理的地域別の資産および負債の構成を示している。

契約種類別保険引受子会社貸借対照表⁶³

(監査済)

注記	ユニット連動型		その他の	株主の資産	
	DPF型契約 百万米ドル	契約 百万米ドル	契約 ⁵⁷ 百万米ドル	および負債 ⁵⁸ 百万米ドル	合計 百万米ドル
金融資産	57,004	8,877	13,021	5,141	84,043
- トレーディング資産	-	-	2	-	2
- 公正価値評価の指定を受けた金融資産	12,134	8,592	2,889	684	24,299
- デリバティブ	212	2	13	46	273
- 金融投資 - HTM ⁵⁹	25,867	-	5,329	2,919	34,115
- 金融投資 - AFS ⁵⁹	14,359	-	4,206	1,355	19,920
- その他金融資産 ⁶⁰	4,432	283	582	137	5,434
再保険資産	498	322	1,048	-	1,868
PVIF ⁶¹	-	-	-	6,502	6,502
その他資産および投資不動産	1,716	5	171	525	2,417
資産合計	59,218	9,204	14,240	12,168	94,830
公正価値評価の指定を受けた投資契約に基づく負債	-	2,197	3,805	-	6,002
保険契約に基づく負債	58,800	6,949	9,524	-	75,273
繰延税金 ⁶²	13	3	7	1,166	1,189
その他負債	-	-	-	1,805	1,805
負債合計	58,813	9,149	13,336	2,971	84,269
資本合計	-	-	-	10,561	10,561
2016年12月31日現在の負債および資本の合計	58,813	9,149	13,336	13,532	94,830

金融資産	53,521	8,840	11,691	5,531	79,583
- トレーディング資産	-	-	2	-	2
- 公正価値評価の指定を受けた金融資産	11,119	8,435	2,718	1,015	23,287
- デリバティブ	160	1	33	62	256
- 金融投資 - HTM ⁵⁹	22,840	-	4,189	3,050	30,079
- 金融投資 - AFS ⁵⁹	15,077	-	4,020	1,233	20,330
- その他金融資産 ⁶⁰	4,325	404	729	171	5,629
再保険資産	202	264	951	-	1,417
PVIF ⁶¹	-	-	-	5,685	5,685
その他資産および投資不動産	1,726	7	139	4,576	6,448
資産合計	55,449	9,111	12,781	15,792	93,133
公正価値評価の指定を受けた投資契約に基づく負債	-	2,256	3,771	-	6,027
保険契約に基づく負債	55,023	6,791	8,124	-	69,938
繰延税金 ⁶²	11	-	14	1,056	1,081
その他負債	-	-	-	5,553	5,553
負債合計	55,034	9,047	11,909	6,609	82,599
資本合計	-	-	-	10,534	10,534
2015年12月31日現在の負債および資本の合計	55,034	9,047	11,909	17,143	93,133

地理的地域別保険引受子会社貸借対照表^{63, 64}

(監査済)

注記	欧州 百万米ドル	アジア 百万米ドル	中南米 百万米ドル	合計 百万米ドル
金融資産	26,238	56,371	1,434	84,043
- トレーディング資産	-	-	2	2
- 公正価値評価の指定を受けた金融資産	10,171	13,618	510	24,299

注記	欧州	アジア	中南米	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
- デリバティブ	187	86	-	273
- 金融投資 - HTM	59	33,624	491	34,115
- 金融投資 - AFS	59	13,812	373	19,920
- その他金融資産	60	2,068	58	5,434
再保険資産	362	1,499	7	1,868
PVIF	61	711	109	6,502
その他資産および投資不動産	871	1,493	53	2,417
資産合計	28,182	65,045	1,603	94,830
公正価値評価の指定を受けた投資契約に基づく負債	1,321	4,681	-	6,002
保険契約に基づく負債	24,310	49,793	1,170	75,273
繰延税金	62	238	32	1,189
その他負債	841	914	50	1,805
負債合計	26,710	56,307	1,252	84,269
資本合計	1,472	8,738	351	10,561
2016年12月31日現在の負債および資本の合計	28,182	65,045	1,603	94,830
金融資産	26,897	51,087	1,599	79,583
- トレーディング資産	-	-	2	2
- 公正価値評価の指定を受けた金融資産	9,987	12,668	632	23,287
- デリバティブ	163	93	-	256
- 金融投資 - HTM	59	29,496	583	30,079
- 金融投資 - AFS	59	14,525	302	20,330
- その他金融資産	60	2,222	80	5,629
再保険資産	287	1,122	8	1,417
PVIF	61	807	117	5,685
その他資産および投資不動産	919	1,358	4,171	6,448
資産合計	28,910	58,328	5,895	93,133
公正価値評価の指定を受けた投資契約に基づく負債	1,376	4,651	-	6,027
保険契約に基づく負債	24,699	43,975	1,264	69,938
繰延税金	62	274	40	1,081
その他負債	832	974	3,747	5,553
負債合計	27,181	50,367	5,051	82,599
資本合計	1,729	7,961	844	10,534
2015年12月31日現在の負債および資本の合計	28,910	58,328	5,895	93,133

主要なリスクの種類

保険業務にとっての主要なリスクは市場リスクであり、保険リスクがそれに続く。信用リスクおよび流動性リスクは、銀行にとって重要ではあるものの、当グループの保険業務にとっては低いリスクである。

市場リスク

(監査済)

概要およびエクスポージャー

市場リスクとは、当グループの資本または収益に影響を及ぼす市場要因が変化するリスクである。市場要因には、金利、株式、成長資産、スプレッド・リスクおよび外国為替レートが含まれる。

当グループのエクスポージャーは、発行した契約の種類により異なる。当グループの最も重要な生命保険商品は、フランスおよび香港で発行される任意参加型(以下「DPF」という。)契約である。かかる商品には通常、保険契約者が投資した額に対するある種の元本保証または利益保証が付与されており、保険基金の全般的な運用成績により可能な場合は、これらに裁量的にボーナスが追加される。かかる保険基金は、顧客にとって今後の利益が増加するように、一部を他の資産クラスに割り当てつつ、主に債券に投資している。

DPF型商品により、当グループは、資産運用益の変動リスクにさらされている。これは、当グループの投資パフォーマンスに関する経済上の利益に影響を及ぼす可能性がある。加えて、一部のシナリオでは、資産運用益が保険契約者の金融保証の履行に不十分となることもある。この場合、当グループが不足分を補填しなければならない。かかる保証費用に対する引当金が、確率論的モデルに基づき計算されて引き当てられる。

現地の規則に基づき要求される場合には、かかる引当金を保険契約に基づく負債の一部として保有する。残余金は、関連する商品に係る有効な長期保険事業の現在価値（以下「PVIF」という。）から控除される。以下の表は、保証費用のために保有されている引当金合計、かかる商品の裏付資産に対する投資収益の範囲、および事業部門による保証の履行を可能にするであろうと示唆される投資収益を示している。

保証費用は、主として香港において保証付きDPF型契約に係る利益分配の方法が変更されたことにより、625百万米ドル（2015年：748百万米ドル）に減少した。これにより、特に2.1%から4.0%のカテゴリーにおいて報告されたポートフォリオの保証費用が減少した。加えて、一部のポートフォリオに係る保証の平均額が減少したことに伴い、2.1%から4.0%のカテゴリーから、0.1%から2.0%のカテゴリーまでの保証費用に変動があった。実質年間収益保証は、2016年7月1日に売却されたブラジルにおける保険事業に関連して2015年に報告された。

ユニット連動型契約の場合、市場リスクを実質的に負担するのは保険契約者であるが、受取手数料は連動する資産の市場価値と関連するため、一部の市場リスク・エクスポージャーは通常残る。

財務リターンの保証⁶³

（監査済）

注記	2016年			2015年		
	保証により示される投資収益	現在の利回り	保証費用	保証により示される投資収益	現在の利回り	保証費用
	%	%	百万米ドル	%	%	百万米ドル
自己資本	0.0	0.0 - 3.0	59	0.0	0.0 - 3.8	85
名目年間収益	0.1 - 2.0	3.7 - 3.8	64	0.1 - 1.9	3.9 - 3.9	4
名目年間収益	65	2.1 - 4.0	426	2.0 - 4.0	3.8 - 4.0	603
名目年間収益		3.0 - 4.4	76	4.1 - 5.0	3.8 - 4.1	28
実質年間収益	66	n/a	n/a	0.0 - 6.0	5.9 - 6.1	28
12月31日現在			625			748

感応度

当期初頭に設定されていた経済の仮定からの金融市場要因の変化は、報告された税引前当期純利益386百万米ドル（2015年：13百万米ドルのマイナス）に悪影響を及ぼした。以下の表は、金利および株価に関する特定のシナリオが、当グループの当期純利益および保険引受子会社の資本合計に及ぼす影響を示したものである。

適切な場合、税引後当期純利益と資本に係る感応度テストの影響には、PVIFへのストレスの影響が含まれている。利益および自己資本合計とリスク要因とは非線形関係にあるため、開示された結果から推定して、異なる度合いのストレスに対する感応度を測定するべきではない。同一の理由から、ストレスの影響も上方と下方とでは対称ではない。感応度は、市場環境の変動影響を軽減する可能性のある経営管理上の対応の影響を考慮する前で表示されている。表示されている感応度は、市場金利の変動に対応して起こる可能性がある保険契約者行動の不利な変動を考慮している。

売却可能債券の市場価値の変動は税引後利益に認識されていないため、金利の変動は資本合計により大きな影響を及ぼす。

2015年と比較して感応度を変動させた主な原因は、フランスにおけるオプションおよび保証の予想費用に係る利回りの低下による影響ならびにシンガポールにおけるより市場に即したPVIF方法の採用である。

当グループの保険引受子会社の市場リスク要因に対する感応度

(監査済)

	2016年		2015年	
	税引後 当期純利益 への影響 百万米ドル	資本合計への 影響 百万米ドル	税引後 当期純利益 への影響 百万米ドル	資本合計 への影響 百万米ドル
イールドカーブが100ベース・ポイント上方に平行移動	63	(494)	39	(474)
イールドカーブが100ベース・ポイント下方に平行移動	67	(182)	(213)	404
株価が10%上昇	189	190	176	176
株価が10%下落	(191)	(191)	(158)	(158)
すべての通貨と比べて対米ドル為替レートが10%上昇	19	19	16	16
すべての通貨と比べて対米ドル為替レートが10%下落	(19)	(19)	(16)	(16)

信用リスク

(監査済)

概要およびエクスポージャー

信用リスクとは、顧客またはカウンターパーティが契約で定められた支払義務を履行できない場合の財務上の損失リスクをいう。当グループの保険引受会社にとっての信用リスクは、次の2つの主な領域で発生する。

- ・ 契約者および株主のためのリターン生成の目的で保険料を投資した後の、負債証券のカウンターパーティによる債務不履行のリスク
- ・ 保険リスクを移転した後の再保険のカウンターパーティによる不履行および保険金の補償不履行のリスク

貸借対照表の日付現在のこれらの項目の残高については、本項前述の「契約種別別保険引受子会社貸借対照表」の表に記載されている。

再保険会社が負担する保険契約上の負債に関する信用の質は、エクスポージャーの100%につき延滞も、減損も生じないものとして、「可」以上(本項前述の「信用の質の分類の定義」において定義される。)と評価されており、エクスポージャー100%とは、支払期限が到来していないまたは減損していない場合をいう(2015年:100%)。

ユニット連動型負債の裏付資産の信用リスクの大部分を負っているのは保険契約者であるため、当グループのエクスポージャーは主に、非連動型保険契約および投資契約に基づく負債、ならびに株主の資金に関連している。保険金融資産の信用の質については、本項前述の「信用の質別の金融商品の分布」の表に記載されている。

流動性リスク

(監査済)

概要およびエクスポージャー

流動性リスクとは、保険業務において、支払能力を有しつつも、支払期限到来時に債務を履行するために利用可能な資金源を十分に有していないか、過大な費用を負担した場合にのみ当該債務を履行できることをいう。

以下の表は、2016年12月31日現在の保険契約負債についての予想される割引前キャッシュ・フローである。流動性リスク・エクスポージャーについては、ユニット連動型保険の場合、保険契約者がすべて負担し、非連動型契約の場合には保険契約者と共同で負担する。

2016年12月31日現在の保険契約の予想残存期間は、2015年度末と同等であった。

保険契約に基づく負債の残存期間については、「第6 - 1 財務書類」の財務諸表注記29に記載されている。

保険契約に基づく負債の予想残存期間⁶³

(監査済)

	予想キャッシュ・フロー(割引前)				
	1年以内 百万米ドル	1年から5年 百万米ドル	5年から15年 百万米ドル	15年超 百万米ドル	合計 百万米ドル
ユニット連動型契約	630	2,468	5,101	9,513	17,712
DPF型契約およびその他の契約	5,582	23,136	40,621	40,447	109,786
2016年12月31日現在	6,212	25,604	45,722	49,960	127,498
ユニット連動型契約	549	2,164	5,945	11,080	19,738
DPF型契約およびその他の契約	5,356	22,796	37,585	38,649	104,386
2015年12月31日現在	5,905	24,960	43,530	49,729	124,124

保険リスク

概要およびエクスポージャー

保険リスクとは、保険引受指標（非経済的仮定）の時期または額のいずれかにおける不利な事象を通じて損失が発生するリスクをいう。これらの指標には、死亡率、罹患率、寿命、失効率および単価が含まれる。

当グループが直面する主要なリスクは、時間の経過に伴い、保険金請求および保険給付等の契約費用となり、保険料および受取投資収益の合計額を超過する可能性がある。

本項の「契約種別別保険引受子会社貸借対照表」および「地理的地域別保険引受子会社貸借対照表」の表では、当グループの契約種別別および地理的地域別の生命保険リスク・エクスポージャーを分析している。

保険リスクおよび関連するエクスポージャーは、2015年12月31日現在で観察されたものとおおむね同等である。

感応度

(監査済)

以下の表は、当グループの全保険引受子会社において、非経済的仮定において合理的に起こり得る変化に対する収益および資本合計の感応度を示している。

死亡率リスクおよび罹患率リスクは通常、生命保険契約に関連する。死亡率または罹患率の上昇による収益への影響は、引き受けた事業の種類に左右される。当グループの死亡率リスクおよび罹患率リスクに対する最大のエクスポージャーは、香港およびシンガポールに存在する。

失効率に対する感応度は、引き受けた契約の種類に左右される。定期保険のポートフォリオの場合、失効率の上昇は通常、失効した保険により将来の利益を失うため、収益に悪影響を及ぼす。しかし、保険解約手数料があるため、契約の失効が収益にプラスの影響を与えることもある。当グループは、香港およびシンガポールにおけるユニット連動型契約および貯蓄型生命保険契約、ならびにフランスにおけるDPF型契約の失効率の変動に対して最も感応度が高い。

経費率リスクは、保険契約の管理費用の変動に対するエクスポージャーである。費用の増加分を保険契約者に転嫁できない範囲で、経費率の上昇は、当グループの収益に悪影響を及ぼすことになる。

感応度分析

(監査済)

	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル
12月31日現在の税引後当期純利益および資本合計への影響		
死亡率および/または罹患率が10%上昇	(71)	(70)
死亡率および/または罹患率が10%低下	75	75
失効率の10%上昇	(80)	(90)
失効率の10%低下	93	102
経費率の10%上昇	(89)	(85)
経費率の10%低下	87	83

リスク注記

流動性および資金調達

47 表示されているHSBC英国流動性グループは、4社の法人で構成されている。つまり、HSBCバンク・ピーエルシー（全海外支店および財務諸表上HSBCバンク・ピーエルシーに連結されているSPEを含む）、マークス・アンド・スペンサー・ファイナンシャル・サービス・ピーエルシー、HSBCプライベート・バンク（英国）リミテッドおよびHSBCトラスト・カンパニー（英国）リミテッドであり、英国PRAとの間で合意された英国の流動性規制の適用に従い、単一のグループ会社として経営されている。

48 香港上海銀行 - 香港支店および香港上海銀行 シンガポール支店は、香港上海銀行の重要な活動を代表する。各支店は、流動性および資金調達リスクに関して、別々の事業体として監視され、統制されている。

49 HSBCフランスおよびHSBCカナダは、当グループのフランスおよびカナダのそれぞれの連結銀行事業を表している。HSBCフランスおよびHSBCカナダは、流動性に関して、単一の区別された事業体として経営されている。

50 その他のHSBCの主要グループ各社で示された合計は、GMBのリスク管理委員会が直接監視しているその他のグループ会社すべての結合したポジションを表している。

市場リスク

51 トレーディング・ポートフォリオは、マーケット・メイキングから生じるポジションおよび顧客由来のポジションの保護預かりで構成されている。

- 52 ポートフォリオの分散化とは、異なるリスク種類が含まれているポートフォリオを保有することによる市場リスクの分散効果である。これは、非体系的な市場リスクの減少を表す。非体系的な市場リスクとは、例えば、金利、株式、外国為替等、多種多様なリスクの種類を一つのポートフォリオの中で一緒に組み合わせた場合に発生するリスクである。これは、個別リスク種類別VaRの合計と組み合わせたVaRの合計の差額として測定される。マイナスの数字は、ポートフォリオの分散化のメリットを表す。リスク種類が異なれば、最高値および最低値の日も異なるため、これらの測定値についてポートフォリオの分散化のメリットを計算する意味はない。
- 53 VaRの合計は、分散化効果のためリスク種類をまたがった加算は行われていない。
- 54 プライベート・エクィティへの投資は、主に投資金額に制限がある運用ファンドを通じて行われる。新規コミットメント候補は、リスク評価を受けて、業種別および地域別の集中度が依然としてポートフォリオ全体の許容範囲内に収まっているかが確認される。ポートフォリオに組み入れている投資の評価を実証するために、定期的なレビューが実施される。
- 55 継続事業を円滑に進めるための投資には、政府系機関および現地の証券取引所の保有が含まれる。
- 56 金利がすべて一緒に動く想定する代わりに、当グループは、金利エクスポージャーを為替レートと一緒に動く可能性が高いとみなされる通貨のグループに分ける。

保険業務のリスク管理

- 57 「その他の契約」には、「ユニット連動型契約」または「DPF型契約」の欄には含まれていない定期保険、信用生命保険、貯蓄型生命保険および投資契約が含まれる。
- 58 2015年12月31日現在、「株主の資産および負債」には、2016年7月1日に完了したブラジルにおける事業の売却に関連して売却目的保有として分類されていた資産および負債が含まれる。主に負債証券、持分証券およびPVIFで構成されるかかる資産は、「その他資産および投資不動産」に計上され、その合計は4.1十億米ドルであった。主に保険契約に基づく負債および投資契約に基づく負債で構成される売却目的保有として分類されていた負債は、「その他負債」に計上され、その合計は3.7十億米ドルであった。保険業務に関連する資産および負債は、2016年12月31日現在、売却目的で保有されていない。
- 59 満期保有目的（以下「HTM」という。）および売却可能（AFS）金融商品。
- 60 主に、銀行に対する貸付金、現金および他の非保険法人との間の会社間残高で構成される。
- 61 有効な長期保険事業の現在価値（PVIF）。
- 62 「繰延税金」には、PVIFの認識により生じる繰延税金負債が含まれる。
- 63 関連保険会社のSABBタカフル・カンパニーおよびカナラHSBCオリエンタル・バンク・オブ・コマーシャル・ライフインシュアランス・カンパニー・リミテッドを含まない。
- 64 HSBCは中東および北アフリカ、または北米に保険引受子会社を保有していない。
- 65 レンジが1.25%～3.72%の保証付名目年次収益を有するフランスの一連の契約は、これらの契約により保険契約者に提供された平均保証収益2.6%に従い、全体が2.1%～4.0%のカテゴリーに報告されている。
- 66 実際の年次収益保証は、保険契約者にインフレ率を超過した保証収益を提供し、実際の条件を表す利回りを持つインフレ連動負債証券により裏付けられる。
- 67 イールドカーブが100ベース・ポイント下方に平行移動した結果として金利がマイナスになる場合、税引後当期純利益および資本合計への影響は、最低金利を0%として計算している。
- 68 これらの残高は、総資産の0.75%から1%の間であった。その他すべての残高は1%を超える。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

6【研究開発活動】

当グループは、各事業部門の通常の業務過程において新しい商品およびサービスの開発を行っている。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財務状態および経営成績の分析については、「第3 - 1 業績等の概要」を参照のこと。

なお、「第3 - 1 業績等の概要」に含まれている将来に関する記述は、2016年度年次報告書公表日現在の発行会社の考え、見通し、目的、予想および見積りに基づいている。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

2016年12月31日現在、当グループは、約4,863の世界中の営業施設を通じて業務を行っている。

具体的には、欧州に約1,313、アジアに約1,506、北米に約419、中南米に約1,328、中東および北アフリカに約297の拠点がある。これらの拠点は、合わせて約42.8百万平方フィート（2015年は約51.9百万平方フィートであった。）の面積を有する。

2016年に、当グループの自由保有および長期貸借不動産ならびに当グループの香港における借地の鑑定を行った。その結果、これらの不動産価値は、連結貸借対照表上の取得原価ベースの帳簿価格より、11.7十億米ドル（2015年は11.3十億米ドルであった。）多いことが判明した。さらに、純帳簿価格1.3十億米ドル（2015年は1.4十億米ドルであった。）の不動産が投資目的で保有されていた。

当グループの営業施設は、取得原価または国際会計基準への移行日における公正価値（みなし原価）から減損損失を控除した費用が記載され、各不動産の想定耐用年数に基づいて減価償却される。買収に伴い取得した不動産については、公正価値で当初認識される。

2【主要な設備の状況】

すべての主要な設備は、当グループの戦略パートナーが実施するメンテナンスプログラムにより、規制要件および当グループのポリシーに沿って基準どおりに維持されている。

3【設備の新設、除却等の計画】

2017年度の設備投資計画には、2018年第1四半期に完成予定のバーミンガムにある英国銀行の英国従業員のためのフラッグシップ施設を目的とした新しい本社ビルの建設が含まれている。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

(2016年12月31日現在)

	授權株式数(注1)	発行済株式総数(株)	未発行株式数
額面0.50米ドル普通株式	-	20,191,586,214	-
額面0.01米ドル非累積優先株式	-	1,450,000	-
額面0.01ポンド非累積優先株式	-	1	-

(注1) 以前必要とされていた授權株式資本は、英国2006年会社法によって2009年10月1日以降廃止され、これに伴う当社定款の改正は、2009年度年次総会において承認された。

(注2) 株式および優先引受権を割り当ておよび買い戻す権限

当社の株主は、2016年度年次株主総会において、取締役授与していた13,138,649,236株までの普通株式、15,000,000株までの各0.01ポンドの非累積優先株式、15,000,000株までの各0.01米ドルの非累積優先株式、および15,000,000株までの各0.01ユーロの非累積優先株式を割り当てる一般的権限を更新した。取締役は、この範囲内で、全額を現金対価とする最大1,970,797,386株の普通株式を既存株主以外の者に新たに割り当てる権限を有する。株主は、取締役に与えていた1,970,797,386株までの普通株式を市場で買い戻す権限も更新した。取締役は、2016年度にこの権限を行使し、325,273,407株の普通株式を買い戻した。

加えて、株主は、HSBCホールディングスまたは当グループのグループ会社による、所定の状況でHSBCホールディングスの普通株式に自動的に転換されまたは当該株式と交換される偶発転換証券の発行に関連して、普通株式3,941,594,772株までの当社株式を引き受けまたは当該株式に証券を転換する権利を付与する権限を、取締役に付与した。偶発転換証券発行の詳細については「第6 - 1 財務書類」の財務諸表注記32を参照のこと。

【発行済株式】

(2016年12月31日現在)

	記名・無記名の別 および額面・無額面の 別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品取 引業協会名	内容
発行済 株式	記名式額面株式 1株当たり額面金額 0.50米ドル	普通株式	20,191,586,214	ロンドン証券取引所、香 港証券取引所、ユーロネ クスト・パリ、ニュー ヨーク証券取引所、およ びバミューダ証券取引所	(注1)
	記名式額面株式 1株当たりの額面金額 0.01米ドル	非累積優先株式	1,450,000	-	(注2)
	記名式額面株式 1株当たりの額面金額 0.01ポンド	非累積優先株式	1	-	(注3)
	計	-	20,193,036,215		

(注1) 普通株式は、あらゆる点において同順位とする。

全額払込済普通株式は、資本、配当(特定日以降に配当権が発生するという条件付きで発行された株式については、この限りではない。)、議決権その他に関して、同一の権利を与えられる。

(注2) (a) 発行条件に規定される場合を除き、いずれの米ドル建て優先株式も、当社の株主総会に出席するまたは議決権を行使する権利を有しない。

(b) 取締役会により割当て前に決定された場合、以下の場合において、いずれのシリーズの米ドル建て優先株式の所有者も、当社の株主総会に出席する権利および議決権を有する。

(i) 取締役会が割当て前に決定する期間に関するそのシリーズの米ドル建て優先株式の配当が全額支払われない場合、取締役が割当て前に決定する期間に関する当該米ドル建て優先株式に対する配当の全額が支払われる(または全額支払うための合計金額または準備金が引き当てられる)まで、当社の株主総会に出席し議決権を行使する権利。

(ii) その他の場合および取締役会が米ドル建て優先株式の割当て前に決定する条件に従う場合。

(c) 米ドル建て優先株式の所有者が株主総会において議決権を行使する権限を有する場合、本人または代理人により出席する当該保有者全員の挙手および本人または代理人により出席する当該所有者全員の投票をもって、当該所有者が保有する米ドル建て優先株式につき1議決権または当該株式の割当て前に取締役会が決定する1株当たりの議決権を有するものとする。

(注3) (a) 発行条件に規定される場合を除き、いずれのポンド建て優先株式も、当社の株主総会に出席するまたは議決権を行使する権利を有しない。

(b) 取締役会により割当て前に決定された場合、以下の場合において、いずれのシリーズのポンド建て優先株式の所有者も、当社の株主総会に出席する権利および議決権を有する。

(i) 取締役会が割当て前に決定する期間に関するそのシリーズのポンド建て優先株式の配当が全額支払われない場合、取締役が割当て前に決定する期間に関するポンド建て優先株式に対する配当の全額が支払われる(または全額支払うための合計金額または準備金が引き当てられる)まで、当社の株主総会に出席し議決権を行使する権利。

(ii) その他の場合および取締役会がポンド建て優先株式の割当て前に決定する条件に従う場合。

(c)ポンド建て優先株式の所有者が株主総会において議決権を行使する権限を有する場合、本人または代理人により出席する当該保有者全員の挙手および本人または代理人により出席する当該所有者全員の投票をもって、当該所有者が保有するポンド建て優先株式につき1議決権または当該株式の割当て前に取締役会が決定する1株当たりの議決権を有するものとする。

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

額面0.50米ドル普通株式

	発行済株式総数 (株)	資本金 (単位：百万米ドル(百万円))	摘要
2011年12月31日現在	17,868,085,646	8,934 (994,086)	
期中異動	607,923,018	304 (33,826)	株式配当、オプションの行使による株式発行
2012年12月31日現在	18,476,008,664	9,238 (1,027,912)	
期中異動	353,998,375	177 (19,695)	株式配当、オプションの行使による株式発行
2013年12月31日現在	18,830,007,039	9,415 (1,047,607)	
期中異動	387,867,221	194 (21,586)	株式配当、オプションの行使による株式発行
2014年12月31日現在	19,217,874,260	9,609 (1,069,193)	
期中異動	467,222,674	233 (25,926)	株式配当、オプションの行使による株式発行
2015年12月31日現在	19,685,096,934	9,842 (1,095,119)	
期中異動	506,489,280	254 (28,263)	株式配当、オプションの行使による株式発行
2016年12月31日現在	20,191,586,214	10,096 (1,123,382)	

額面0.01米ドル非累積優先株式

	発行済株式総数 (株)	資本金 (単位：米ドル(円))	摘要
2011年12月31日現在	1,450,000	14,500 (1,613,415)	
2012年12月31日現在	1,450,000	14,500 (1,613,415)	
2013年12月31日現在	1,450,000	14,500 (1,613,415)	
2014年12月31日現在	1,450,000	14,500 (1,613,415)	
2015年12月31日現在	1,450,000	14,500 (1,613,415)	
2016年12月31日現在	1,450,000	14,500 (1,613,415)	

額面0.01ポンド非累積優先株式

	発行済株式総数 (株)	資本金 (単位：ポンド(円))	摘要
2011年12月31日現在	1	0.01 (1.39)	
2012年12月31日現在	1	0.01 (1.39)	
2013年12月31日現在	1	0.01 (1.39)	
2014年12月31日現在	1	0.01 (1.39)	
2015年12月31日現在	1	0.01 (1.39)	
2016年12月31日現在	1	0.01 (1.39)	

(4) 【所有者別状況】

普通株式

(2016年12月31日現在)

	株主数	株式数(A) (株)	発行済株式総 数に占める(A) の割合(%)
個人	194,579	1,141,960,365	5.66
名義人および業者	8,363	18,438,256,990	91.32
その他	1,842	611,368,859	3.03
合計	204,784	20,191,586,214	100

(5) 【大株主の状況】

2016年12月31日までに英国金融行為規制機構の開示規則および透明性規則の規則第5号に従い開示された大株主の状況

氏名または名称	住所	実質的所有 普通株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式の割合(%)
ブラックロック・インク	米国ニューヨーク州ニューヨーク	1,172,083,824	5.89(注1) (注2)

(注1) 2016年10月24日現在

(注2) 当該所有は間接所有である。

香港証券先物条例の第336章に従い開示された大株主の状況

氏名または名称	住所	実質的所有普通株式数 (株)	発行済普通株式 総数に対する所 有株式の割合 (%)
ジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニー	米国ニューヨーク州ニューヨーク	924,250,502 (ロングポジション)	4.60 (注1)
		162,867,748 (ショートポジション)	0.81 (注1)
		437,566,359 (貸付プール)	2.18 (注1)
ブラックロック・インク	米国ニューヨーク州ニューヨーク	1,305,933,089 (ロングポジション)	6.51 (注2)
		14,892,793 (ショートポジション)	0.07 (注2)

(注1) 2016年10月24日現在

(注2) 2016年10月21日現在

2【配当政策】

2016年第1期、第2期および第3期中間配当として、普通株式1株当たり0.10米ドルが、2016年7月6日、2016年9月28日および2016年12月6日にそれぞれ支払われた。2016年に宣言された配当についての詳細は、「第6-1 財務書類」の財務諸表注記8に記載されている。最終配当の代わりに、普通株式1株当たり0.21米ドルの2016年第4期中間配当を、米ドル建てで、または2017年3月27日に決定された為替レートに基づきポンドもしくは香港ドル建てで、2017年4月6日に現金（または株式配当で代替）にて支払った。なお、2016年第4期中間配当は、2016年12月31日より後に宣言されたため、HSBCの貸借対照表には負債として反映されていない。2016年12月31日現在、配当可能な剰余金は42十億米ドルであった。

6.20%シリーズA非累積型米ドル建て優先株式（シリーズA米ドル建て優先株式）1株当たり15.50米ドル（シリーズA米ドル建て優先株式の40分の1に相当するシリーズA米国預託株式1株当たり0.3875米ドルの配当と同義）とシリーズAポンド建て優先株式1株当たり0.01ポンドの四半期配当が2016年3月15日、6月15日、9月15日および12月15日に支払われた。

3【株価の推移】

ロンドン証券取引所における当社普通株式の株価（終値）の推移は下記のとおりである。

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

(単位：ペンス)

事業年度	12月31日に終了した年度				
	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
最高	654.90 (913円)	769.90 (1,074円)	681.00 (950円)	649.30 (906円)	679.60 (948円)
最低	491.05 (685円)	646.50 (902円)	589.00 (822円)	485.55 (677円)	416.15 (580円)

(出典：ブルームパーク・エルピー)

(2) 【当該事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価】

(単位：ペンス)

月別	2016年					
	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高	497.70 (694円)	564.30 (787円)	588.70 (821円)	627.50 (875円)	642.60 (896円)	679.60 (948円)
最低	461.80 (644円)	482.80 (673円)	559.30 (780円)	587.60 (820円)	594.80 (830円)	626.70 (874円)

(出典：ブルームパーク・エルピー)

4【役員 の 状況】

(1) 取締役

(男性14名、女性6名 - 女性の割合：30%)

氏名(年齢)	役職	主な職歴	在任期間
ダグラス・フリント、CBE(61歳)	グループ会長	取締役会への任命：1995年12月 2010年度12月からグループ会長。 チェアマン委員会委員長。 現職 ：同氏は、スコットランド勅許会計士協会および勅許管理会計士協会フェローである。主な現職に含まれるその他の職務：国際金融協会のボード・メンバーであり、北京および上海両市の市長の国際企業家諮詢会議のメンバーでもある。首相の要請に基づいて英国ビジネス大使を務め、ジャスト・ファイナンス基金の非執行会長、王立マーズデンがん慈善理事会の受託者、およびその投資委員会のメンバーを務めている。 前職 ：グループ・ファイナンス・ディレクター、最高財務責任者、リスクおよび規制担当業務執行取締役、BPピーエルシーの非執行取締役兼監査委員会委員長、ならびに、英国政府の金融サービス・貿易・投資理事会の独立外部委員。	自動更新 契約(通 知期間 12ヶ月)
スチュワード・ガリバー(57歳)	グループ・チーフ・エグゼクティブ	取締役会への任命：2008年5月 2011年度1月からグループ・チーフ・エグゼクティブ。 チェアマン委員会委員。 現職 ：グループ経営委員会会長および香港上海銀行会長。 前職 ：HSBCバンク・ピーエルシーの欧州・中東およびグローバル事業部門の会長、HSBCバンク・ミドル・イースト・リミテッド、HSBCプライベート・バンキング・ホールディングス(スイス)エスエーおよびHSBCフランスの会長、ならびにHSBCトリカウス・アンド・ブルクハルト・アーゲーの副会長および同社監査委員会の委員を務めた。同氏は、グローバル・バンキング・アンド・マーケッツ部門のヘッド、グローバル・バンキング・アンド・マーケッツ部門の共同ヘッド、グローバル・マーケッツ部門のヘッドおよびアジア太平洋地域におけるトレジャリー・アンド・キャピタル・マーケッツ部門のヘッドであった。	自動更新 契約(通 知期間 12ヶ月)
イアン・マッケイ(55歳)	グループ・ファイナンス・ディレクター	取締役会への任命：2010年12月 チェアマン委員会委員。 現職 ：英国心臓財団の受託者委員会委員、ならびに監査およびリスク委員会会長。 前職 ：HSBCノース・アメリカ・ホールディングス・インク最高財務責任者、恒生銀行有限公司取締役、GEグローバル・コンシューマー・ファイナンスの最高財務責任者(アジア太平洋地域)、副社長および最高財務責任者、ならびにGEヘルスケア(国際画像診断)の副社長兼最高財務責任者。	自動更新 契約(通 知期間 12ヶ月)

マーク・モーゼス (59歳)	グループ最高リスク 責任者	取締役会への任命：2014年1月 チェアマン委員会委員。 前職 ：HSBCのグローバル・バンキング・アンド・マーケッツ の最高財務リスク責任者、JPモルガンの欧州最高財務責任 者、および、プライスウォーターハウスクーパースの監査 パートナー。	自動更新 契約（通 知期間 12ヶ月）
フィリップ・アミー ン(68歳)	独立非執行取締役	取締役会への任命：2015年1月 グループ監査委員会委員。 現職 ：HSBCノース・アメリカ・ホールディングス・インク、 HSBCバンクUSAエヌエー、HSBCファイナンス・コーポレー ションおよびHSBC USAインクの非執行取締役。 前職 ：ゼネラル・エレクトリック・カンパニー（以下「GE」 という。）の副社長、経理部長およびプリンシパル・アカウ ンティング・オフィサー、KPMGパートナー、国際会計基準審 議会の国際財務報告解釈委員会、米国公認会計士協会の会計 基準執行委員会、財務会計基準審議会の緊急問題専門委員会 委員、財務管理者協会の企業報告委員会の委員長、スカイオ ニック・コーポレーションの会長、および財務会計財団理 事。	3年
キャサリン・ケイ シー(50歳)	独立非執行取締役	取締役会への任命：2014年3月 グループ監査委員会委員および金融システム脆弱性委員会委 員。 現職 ：パトマック・グローバル・パートナーズおよび米国の 多数の公的機関のシニア・アドバイザー。 前職 ：米国証券取引委員会コミッショナー、米国上院銀 行・住宅・都市問題委員会の事務局長および顧問、オルター ナティブ・インベストメント・マネージメント・アソシエー ションの会長、ならびに米国上院議員付の立法担当ディレク ターおよび首席事務官。	3年
ローラ・チャ、GBS (67歳)	独立非執行取締役	取締役会への任命：2011年3月 慈善・地域社会投資監督委員会委員長、チェアマン委員会委 員、企業行為および企業価値委員会委員ならびに指名委員会 委員。 現職 ：香港上海銀行の非執行副会長。同氏は、香港金融發展 局局長ならびに中国電信、ユニリーバ・ピーエルシーおよび ユニリーバ・エヌヴィの非執行取締役である。 前職 ：中国証券監督管理委員会副委員長ならびに交通銀行、 香港証券取引所およびタタ・コンサルタンシー・サービシ ズ・リミテッドの非執行取締役。香港大学奨学金委員会の委 員長および香港証券先物委員会副委員長も務めた。	3年

アンリ・ド・カスト リー（62歳）	独立非執行取締役	2016年3月1日付で取締役任に任命された。 現職 ：フランスのシンクタンクであるモンテーニュ研究所会 長、ネスレ・エスエー非執行取締役、およびフランスの国立 政治学財団の非執行取締役。 前職 ：アクサにおける様々な職務（同グループの資産運用、 金融および不動産事業、北米および英国の事業の監督、なら びに、同保険グループが1990年代に行ったすべての主要な買 収および合併の準備および執行を含む。）、アクサ・エス エーの会長および最高責任者、およびアライアンス・バー ンステイン・コーポレーションの取締役。	3年
ロード・エヴァン ズ・オブ・ウェア デル（59歳）	独立非執行取締役	取締役会への任命：2013年8月 金融システム脆弱性委員会委員長、チェアマン委員会委員、 企業行為および企業価値委員会委員、ならびに慈善・地域社 会投資監督委員会委員。 現職 ：アーク・データセンター非執行取締役、ならびにサイ バーセキュリティおよびテクノロジーの様々な企業における 顧問。 前職 ：同氏は、MI5の局長のほか、30年以上にわたり、英国 セキュリティー・サービスの様々な地位を務め、統合テロリ スト分析センターおよび国家インフラストラクチャー保護局 の監督を担当し、国家安全保障会議に出席した。	3年
ジョアキム・ファ ー（66歳）	独立非執行取締役	取締役会への任命：2012年3月 グループ・リスク委員会委員長およびチェアマン委員会委 員。 現職 ：ドイチェ・ピアズィー・アーゲー監査委員会および ユー・アー・ベンキッサ・ザール株主委員会の委員長。コ ティ・インクおよびアリアンツ・フランス・エスエーの取締 役。 前職 ：アリアンツ・グローバル・インベスターズ・アーゲー の最高経営責任者、シティコーポ・インクの欧州、北米およ び日本の資本市場部門ヘッド、アリアンツの様々な子会社の 会長、オスラム・リヒト・アーゲーの監査委員会委員および 監査・リスク委員会委員長。また同氏は、ジャーマン・カウ ンセル・フォー・サステナブル・デベロップメントの委員お よびシーメンズ・グループ年金委員会の諮問委員会の委員を 務めた。	3年

<p>サム・レイドロー (61歳)</p>	<p>独立非執行取締役</p>	<p>取締役会への任命：2008年1月 グループ報酬委員会委員長および指名委員会委員長、ならびにチェアマン委員会委員。 現職：国立大学産業センター会長、同ビジネス・スクールのグローバル・リーダーシップ理事会会長、およびネプチューン・オイル・アンド・ガス・リミテッドの業務執行会長。 2017年2月10日、リオ・ティント・ピーエルシーおよびリオ・ティント・リミテッドの非執行取締役に指名された。 前職：同氏は、セントリカ・ピーエルシーの最高経営責任者および英国運輸省の筆頭非執行ボード・メンバーであった。 シェブロン・コーポレーションの業務執行副社長および英国首相のビジネス諮問委員会委員も務めた。</p>	<p>3年</p>
<p>アイリーン・リー (63歳)</p>	<p>独立非執行取締役</p>	<p>取締役会への任命：2015年7月 現職：希慎興業有限公司業務執行会長ならびに香港上海銀行、恒生銀行有限公司、キャセイパシフィック航空、シーエルピー・ホールディングス・リミテッドおよびノブル・グループ・リミテッドの非執行取締役。 前職：英国、米国およびオーストラリアで投資銀行およびファンド運用の要職にあった（シティバンクおよびオーストラリア・コモンウェルス銀行を含む。）。JPモルガン・オーストラリアの諮問委員会およびオーストラリア企業買収委員会の委員を務めた。</p>	<p>3年</p>
<p>ジョン・リブスキー (70歳)</p>	<p>独立非執行取締役</p>	<p>取締役会への任命：2012年3月 グループ・リスク委員会委員、指名委員会委員およびグループ報酬委員会委員。 現職：国際的経済調査機関の要職および顧問の職務。 前職：同氏は、国際通貨基金の筆頭副専務理事、専務理事代行および特別顧問を務めた。その他の前職には、ニューヨーク経済クラブ理事、アンダーソン・グローバル・マクロ・エルエルシーのグローバル政策顧問、および、世界経済フォーラムの国際通貨システムに関するグローバル・アジェンダ・カウンスル議長の職務が含まれている。</p>	<p>3年</p>

<p>レイチェル・ロマックス (71歳)</p>	<p>上級独立取締役</p>	<p>取締役会への任命：2008年12月。2015年4月から上級独立非執行取締役。</p> <p>企業行為および企業価値委員会の委員長、ならびにチェアマン委員会委員、グループ・リスク委員会委員および指名委員会委員。</p> <p>現職：アーカス・ヨーロピアン・インフラストラクチャー・ファンド・ジーピー・エルエルピー、ヒースロー・エアポート・ホールディングス・リミテッド、エスイーティーエル・ディベロップメント・リミテッドおよびセルコ・グループ・ピーエルシーの非執行取締役ならびに同社企業責任委員会委員長。</p> <p>前職：イングランド銀行副総裁、ならびに、英国運輸省、労働年金省およびウェールズ省の事務次官。同氏は、レインシュアランス・グループ・オブ・アメリカ・インクおよびスコティッシュ・アメリカン・インベストメント・カンパニー・ピーエルシーの非執行取締役を務めた。</p>	<p>3年</p>
<p>ハイディ・ミラー (63歳)</p>	<p>独立非執行取締役</p>	<p>取締役会への任命：2014年9月</p> <p>グループ・リスク委員会委員。</p> <p>現職：HSBC ノース・アメリカ・ホールディングス・インク会長、ファースト・データ・コーポレーションおよびゼネラル・ミルズ・インクの非執行取締役ならびにエスアールエス・アクイオム・エルエルシーのアドバイザー・ディレクター。</p> <p>前職：JPモルガン・チェースの元国際部門プレジデント、メルク・アンド・カンパニー・インクおよびプログレッシブ・コープの非執行取締役、バンク・ワン・コーポレーションの業務執行副社長および最高財務責任者、プライスライン・ドット・コム・インクの上級業務執行副社長、シティグループ・インクの業務執行副社長および最高財務責任者。</p>	<p>3年</p>
<p>デービッド・ナッシュ (56歳)</p>	<p>独立非執行取締役</p>	<p>取締役会への任命：2016年5月</p> <p>グループ監査委員会委員。</p> <p>現職：ボーダフォン・ピーエルシー、ロンドン証券取引所グループ・ピーエルシー、UKグリーン・インベストメント・バンク・ピーエルシーおよびチューリッヒ・インシュアランス・グループの非執行取締役。</p> <p>前職：スタンダード・ライフ・ピーエルシーにグループ・ファイナンス・ディレクターとして2006年度に入社し、2010年度から2015年度の6年間、同社の最高経営責任者を務めた。スタンダード・ライフに入社する前は、スコティッシュ・パワー・ピーエルシーのグループ・ファイナンス・ディレクターを務めた。同氏は勅許会計士の資格を有し、プライスウォーターハウスの16年間勤務し、最後の5年間は監査およびトランザクション実務のパートナーを務めた。</p>	<p>3年</p>

ジョナサン・サイモ ンズ、CBE（57歳）	独立非執行取締役	取締役会への任命：2014年4月 グループ監査委員会委員長、チェアマン委員会委員ならびに 企業行為および企業価値委員会委員。 現職 ：HSBCバンク・ピーエルシー、エノコール・アーゲーお よびプロテウス・デジタル・ヘルス・インクの会長ならびに ゲノミクス・イングランド・リミテッドの非執行取締役。 前職 ：ノバルティス・アーゲーおよびアストラゼネカ・ピー エルシーの最高財務責任者、ゴールドマン・サックスのパー トナーおよびマネージング・ディレクター、ならびにKPMGの パートナー。同氏は、ディアジオ・ピーエルシーの非執行取 締役および監査委員会委員長を務めた。	3年
ジャクソン・タイ （66歳）	独立非執行取締役	取締役会への任命：2016年9月 グループ・リスク委員会および金融システム脆弱性委員会委 員。 現職 ：エリ・リリィ・カンパニー、コーニンクレッカ・フィ リップス・エレクトロニクス・エヌヴィ、マスターカード・ インコーポレイティッドおよびカナダ年金プラン投資委員会 の非執行取締役。 前職 ：ディービーエス・グループおよびディービーエス・バン ク・リミテッドの副社長兼最高執行者、中国銀行、シンガ ポール航空、エヌワイエスイー・ユーロネクスト、アイエヌ ジー・グループ・エヌヴィ、キャピタランド・リミテッド、 寝具・テル・リミテッドおよびジョーンズ・ラング・ラサー ル・インクの非執行取締役、イスラミック・バンク・オブ・ アジアの副社長。	3年
ポリーン・ファン・ デル・ミーア・モー ル（57歳）	独立非執行取締役	取締役会への任命：2015年9月 2016年1月1日付：指名委員会委員、グループ報酬委員会委 員ならびに企業行為および企業価値委員会委員。 現職 ：EYオランダの監査委員会社長ならびにASMLホールディ ング・エヌヴィおよびロイヤルDSMエヌヴィの監査委員会委 員。 前職 ：エラスムス大学ロッテルダム総長、ABNアムロ・バン ク・エヌヴィの上級業務執行副社長およびグループ人事部門 ヘッド、TNTエヌヴィのグループ人事担当取締役、ロイヤ ル・ダッチ・シェル・グループ情報技術部門の人事担当取締 役、ならびに、シェル・インターナショナルの上級法律顧 問。	3年

ポール・ウォルシュ (61歳)	独立非執行取締役	取締役会への任命：2016年1月1日 指名委員会委員およびグループ報酬委員会委員。 現職 ：コンパス・グループ・ピーエルシー、アバンティ・コミュニケーションズ・グループ・ピーエルシーおよびチャイム・コミュニケーションズ・リミテッドの非執行会長、ならびに、フェデックス・コーポレーションおよびRM2インターナショナル・エスエーの非執行取締役。 前職 ：グランド・メトロポリタン・ピーエルシー（ディアジオ・ピーエルシーの前身）の取締役、ディアジオ・ピーエルシーのグループ・チーフ・エグゼクティブ、ユニリーバ・ピーエルシー、ユナイテッド・スピリッツ・リミテッドおよびセントリカ・ピーエルシーの非執行取締役。	3年
---------------------------	----------	---	----

(2) 取締役の持分 - 株式および社債

英国上場規制の要件に従い、また香港証券先物条例の第352章に基づいてHSBCホールディングスが保持している取締役の持分に係る登録簿によれば、HSBCホールディングスの取締役は、2016年12月31日現在以下に示すとおり持分を有していたが、これは、別段の記載のない限りすべてHSBCホールディングスおよびその関連会社の株式および社債に対する実質持分であった。また、記載のない限り、取締役によりその他の持分は保有されておらず、取締役またはその関係者は本年度においてHSBC法人の株式または社債を引き受ける権利を付与されず、またはかかる権利を行使しなかった。

いかなる取締役も、香港証券先物条例に定義された空売りポジションをHSBCホールディングスまたはその関連会社の株式または社債について有していなかった。

取締役の持分 - 株式および社債

	注記	2016年12月31日現在					合計 保有数 ¹
		2016年 1月1日 現在	実質保有	18歳未満 の子供ま たは配偶 者所有	共同 保有	信託	
HSBCホールディングス普通株式							
フィリップ・アミン	2	5,000	5,000	-	-	-	5,000
キャサリン・ケイシー	2	3,540	8,620	-	-	-	8,620
ローラ・チャ		5,200	5,200	-	-	-	5,200
アンリ・ド・カストリー		-	16,165	-	-	-	16,165
ロード・エヴァンズ・オブ・ウェア							
デール		7,416	9,170	-	-	-	9,170
ジョアキム・ファーバー		45,778	66,605	-	-	-	66,605
ダグラス・フリント	3	401,450	402,158	-	-	-	402,158
スチュワート・ガリバー		2,861,265	3,167,323	176,885	-	-	3,344,208
サム・レイドロー	4	38,012	39,444	-	-	1,416	40,860
アイリーン・リー		-	10,000	-	-	-	10,000
ジョン・リップスキー	2	16,165	16,165	-	-	-	16,165
レイチェル・ロマックス		18,900	18,900	-	-	-	18,900
イアン・マッケイ		223,872	345,469	-	-	-	345,469
ハイディ・ミラー	2	3,695	3,975	-	-	-	3,975
マーク・モーゼス		624,643	824,241	-	-	-	824,241
デービッド・ナッシュ		-	-	50,000	-	-	50,000
ジョナサン・サイモンズ		21,771	16,886	4,885	-	-	21,771
ジャクソン・タイ	2	-	10,160	-	21,445	-	31,605

ポリーン・ファン・デル・ミア・ モール	-	15,000	-	-	-	15,000
ポール・ウォルシュ	-	5,079	-	-	-	5,079

- 業務執行取締役がHSBCホールディングスの貯蓄型株式オプション制度および2011年度HSBC株式制度により別途所有するHSBCホールディングス普通株式については、「第5-4-(3) 取締役の報酬」の制度に基づく持分等に記載されている。2016年12月31日現在、香港証券先物条例に基づくHSBCホールディングス普通株式の合計保有数は、従業員株式制度による分を含めて次のとおりである：ダグラス・フロント - 405,077、スチュアート・ガリバー - 6,576,482、イアン・マッケイ - 1,842,063およびマーク・モーゼス - 2,626,463。各取締役の保有数合計は、発行済株式の0.04%未満であり、自己株式を除く発行済株式の0.04%未満である。
- 香港証券先物条例第十五章においてエクイティ・デリバティブに分類される上場ADSの所有株式数は次のとおりである：フィリップ・アミン - 1,000、キャサリン・ケイシー - 1,724、ジョン・リプスキー - 3,233、ハイディ・ミラー - 795およびジャクソン・タイ - 6,321。各ADSは、HSBCホールディングス普通株式5株を表す。
- 年度末以降、HSBCホールディングス英国株式インセンティブ制度における通常の月次出資を通じた取得により、ダグラス・フロントが保有するHSBCホールディングスの普通株式数は22増加した。
- サム・レイドローは、受託者として保有する1,416株に非実質的持分を有する。

2016年12月31日から本書の日付までに、上表の注記3で開示されたものを除き、取締役の株式または社債に変更はなかった。

(3) 取締役の報酬

取締役に關する報酬方針

下表は、執行および非執行取締役に關する当グループの報酬方針を要約する。方針は2016年4月22日に年次株主総会により承認され、2019年度の年次株主総会までの3年を履行期間として適用されることが意図されている。

報酬方針の要約 - 業務執行取締役

要因	運用	2017年度における実施
基本給 市場での競争力を有することおよび役割への継続的貢献に報いることによって、重要な人材を引き付け、定着させること。	<ul style="list-style-type: none"> 毎月現金で支払われる。 基本給の増額は方針の3年の期間中合計で15%を超えない。 	2016年度から変更なし。 <ul style="list-style-type: none"> ダグラス・フロント：1,500,000ポンド スチュアート・ガリバー：1,250,000ポンド イアン・マッケイ：700,000ポンド マーク・モーゼス：700,000ポンド
固定手当 取締役の役割、技能および経験を反映するため、ならびに、重要な人材の定着のための競争力のある報酬総額パッケージの維持のために必要な固定給与を提供すること。	<ul style="list-style-type: none"> 年金として受給することができず、株式で支払われる。 株式は、当該株式の付与対象事業年度末直後の3月から5年間にわたり、比例配分で毎年引き渡される。 権利が確定した株式について支払われる配当は、保有期間中保持される。 	2016年度から変更なし。 <ul style="list-style-type: none"> ダグラス・フロント：なし スチュアート・ガリバー：1,700,000ポンド イアン・マッケイ：950,000ポンド マーク・モーゼス：950,000ポンド
年金 市場での競争力を有することによって重要な人材を引き付け、定着させること。	<ul style="list-style-type: none"> 取締役は、年金受給資格に代わる基本給の30%に等しい現金を受領する。 	2016年度から変更なし。

給付金 現地市場の慣行に従って給付を提供すること。	<ul style="list-style-type: none"> 例えば、医療保険、所得補償保険、健康診断、生命保険、クラブ会員権、税金申告の支援、自動車給付および出張支援の提供を含み、給付金に賦課される税金を含む。 業務執行取締役が移動になりまたは業務目的で複数の地域で実質的な時間を過ごす場合、追加の給付金が提供されることができる。 	2016年度から変更なし。
年次インセンティブ 戦略に一致する年間の財務的、非財務的および個人としての目的に向けた推進力とし、その報酬を提供するほか、株主の利益と一致させること。	<ul style="list-style-type: none"> 年次インセンティブ報酬に関する機会の上限は基本給の215%である。 業績は、年次スコアカードに対して測定され、個人によって異なる。 権利確定により、株式は6ヶ月以上の最低保有期間の対象となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 実績測定の詳細は、本項後述の「業務執行取締役に関する報酬方針の2017年度中の実施」を参照のこと。 発行済株式は、権利確定の後1年を上限とする保有期間の対象となる。
長期インセンティブ(以下「LTI」という。) 株主利益に合致した持続可能な長期インセンティブを提供すること。	<ul style="list-style-type: none"> LTI付与の最大機会、基本給の320%。 付与は、3年の業績見通し期間の制約を受ける。 業績は、長期スコアカードに対して評価される。60%は財務的結果に基づき、40%はリスクおよび戦略関連指標を含む非財務的結果に基づく。 報酬は5回の均等分割方式によって確定し、最初の権利確定は付与の3年目の応当日またはその後、最後の分割分は付与日の7年目の応当日またはその後発生する。 報酬は裁量的に付与され、権利確定期間中は減額条項、および付与日から7年から10年間はクローバック条項が適用対象となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 2017年度に(2016年度に関し)行われる報酬に関する実績判定および目標の詳細は、本項後述の「長期インセンティブに基づく報酬」に記載される。 2017年度に関し付与される報酬について、判定および目標は、2018年1月1日に開始する実施期間に関し2017年度末に決定される。 権利確定により、報酬は1年を上限とする保有期間の対象となる。 報酬として付与される株式数は、配当率について割り引かれた株価を用いて決定することができる。
持株ガイドライン 当グループ株主の利益との適切な一致を確保すること。	持株ガイドラインは、基本給に対する割合として次のとおりとなっている。 <ul style="list-style-type: none"> グループ会長：100% グループ・チーフ・エグゼクティブ：400% グループ・ファイナンス・ディレクターおよびグループ最高リスク責任者：300% 	2016年度から変更なし。

業務執行取締役は、その他すべての従業員と同じ基準で、HSBCシェアセイブ等の全従業員向け株式制度に参加することもできる。退任に関する支払いの方針は、オンラインの2016年取締役に関する報酬方針の補足に詳述される。

報酬方針の要約 - 非執行取締役

非執行取締役は従業員ではなく、彼らの業務について報酬を受領する。非執行取締役に関する方針は、以下を支払うことである。

- 基本報酬
- 上級独立取締役(SID)としての役割および委員長、委員会委員などの取締役会の追加的職務に関する追加的報酬。

彼らが職務を果たす際に発生した経費および関連する税金は、補償されている。すべての非執行取締役は、15,000株の持株ガイドラインに服し、2014年またはそれらの指名(指名が2014年よりも後の場合)から5年以内に達成されなければならない。

委員会は、非執行取締役に支払われる報酬の水準を検討し、規制上の責任および時間的コミットメントの増加を反映するために増額を適用することを決定した。出張のために必要とされる追加の時間的コミットメントを反映させるため、英国に居住しない非執行取締役に関し4,000ポンドの出張手当が導入される。報酬の増額は、報酬方針の3年の期間中、20%の増額上限の範囲内とする。2017年度の報酬は以下に詳述される。

	2016年度報酬 ポンド	2017年度報酬 ポンド
分類		
基本給	95,000	110,000
SID	45,000	54,000
監査、リスク、報酬、金融システム脆弱性ならびに企業行為および企業価値委員会		
委員長	50,000	60,000
委員	30,000	30,000
指名委員会		
委員長	40,000	40,000
委員	25,000	25,000
慈善・地域社会投資監督委員会		
委員長	25,000	25,000
委員	15,000	15,000

役務契約

業務執行取締役

	ダグラス・フrint	スチュワート・ガリバー	イアン・マッケイ	マーク・モーゼス
契約日(ローリング)	2011年2月14日	2011年2月10日	2011年2月4日	2014年11月27日
通知期間(取締役およびHSBC)	12ヶ月	12ヶ月	12ヶ月	12ヶ月

各業務執行取締役の任命条件を規定している書面は、HSBCホールディングスの登記上の事務所において閲覧が可能である。委員会は、当グループの最善の利益となるように、解任手当を最小化するよう努力する。取締役は、法定の権利に関連する支払いを受ける受給資格を有する場合がある。

取締役の経歴は「第5 - 4 - (1) 取締役」に記載され、これはCRD に基づき定められる取締役を含む。

非執行取締役

非執行取締役は3年以下の固定任期で任命され、年次株主総会において株主により再任されることを条件として任期を更新することができる。非執行取締役は役務契約を締結しないが、HSBCホールディングスを代理して発行される任命レターの拘束力に服す。非執行取締役の任命レターには、報酬の支払いまたは失職に関する支払いを生じさせ得るその他の義務は定められていない。

非執行取締役の現在の任期は以下のとおり満了する。

2017年の年次株主総会	2018年の年次株主総会	2019年の年次株主総会	2020年の年次株主総会
キャサリン・ケイシー	フィリップ・アミン	アンリ・ド・カストリー	デービッド・ナッシュ
ローラ・チャ	ジョアキム・ファーバー	アイリーン・リー	ジャクソン・タイ
ロード・エヴァンズ・オブ・ウェアデール	ジョン・リブスキー	ポリーン・ファン・デル・ミア・モール	
サム・レイドロー	レイチェル・ロマックス	ポール・ウォルシュ	
ジョナサン・サイモンズ	ハイディ・ミラー		

報酬に関する年次報告

報酬委員会

委員会の役割、責任および委員の詳細は、「第5 - 5 - (1) コーポレート・ガバナンスの状況」に含まれる「グループ報酬委員会」に記載される。業務執行取締役は、自身の報酬の決定に関与しない。

活動

委員会は2016年度に9回の会議を行った。2016年度中の委員会の主要な活動の要約は以下のとおりである。委員会の付託事項の写しは、当グループのウェブサイト（www.hsbc.com/about-hsbc/corporate-governance/board-committees）に掲載されている。

委員会の主要な活動の詳細

月	活動	月	活動
1月	<ul style="list-style-type: none"> 給与のレビューに関する事項および規制上の届出のレビューおよび承認 注目すべき事由に関するアップデートの受領 規制上の変更に関するアップデートの受領 	7月	<ul style="list-style-type: none"> 2016年度に関する規制上の届出のレビューおよび承認 注目すべき事由に関するアップデートの受領
2月	<ul style="list-style-type: none"> 2015業績年度の給与のレビューに関する事項の承認 2015年度監視人奨励事項に関する進捗アップデートの検討 2015年度の取締役報酬報告書および取締役に関する新たな方針を含む戦略報告の承認 注目すべき事由に関するアップデートの受領 規制上の変更に関するアップデートの受領 	9月	<ul style="list-style-type: none"> 優先プログラムの進捗に関するアップデート 2016業績年度の給与レビューに関する事項のレビュー 注目すべき事由に関するアップデートの受領 2016年度監視人奨励事項からの進捗アップデートの確認 固定給フレームワークのレビュー 業務執行取締役のスコアカードのレビュー グループを通じた変動給与繰延方針の承認
4月	<ul style="list-style-type: none"> インセンティブ付与のワークストリームを検討するために監視人と会合 規制当局と議論された事項の検討および規制上の届出のレビュー 	10月および11月	<ul style="list-style-type: none"> 委員会委員長が株主と会合 2016業績年度に関する給与レビューに関する事項のレビュー 2016年度の規制上の提出物をレビュー 注目すべき事由に関するアップデートの受領 長期インセンティブ・スコアカードのレビュー 投資家ガイドラインのアップデートの受領
5月	<ul style="list-style-type: none"> 2016年度の重要なリスクテイク（以下「MRT」という。）リストの承認 注目すべき事由に関するアップデートの受領 執行役員報酬方針に関する事項について受領した株主からのフィードバックの検討 	12月	<ul style="list-style-type: none"> 2016業績年度の給与に関する事項の承認 2016年度の規制上の提出物の承認 業務執行取締役のスコアカードおよび給与提案のレビュー 長期インセンティブ・スコアカード指標の承認

顧問

委員会は、2016年度中に具体的トピックに関し、様々な顧問からインプットおよび助言を受けた。2015年度、委員会は、業務執行取締役の特定の報酬に関する事項について委員会を補佐するための客観的かつ独立した顧問として、デロイト・エルエルピー（以下「デロイト」という。）を任命した。委員会は、多くのコンサルタント事務所からの要請に対する提案を検討した後で任命を行った。2016年度、委員会は追加で1年間デロイトの指名を延長することを合意した。デロイトは、委員会に、報酬方針事項についてのベンチマーク・データおよび独立の助言を提供した。委員会は、適宜、デロイトに対して支援を要請することができる。

デロイトは、さらに、税務コンプライアンスおよびその他の助言サービスからなるサービスを当グループに提供した。デロイトからの助言が客観的であることを確保するため、委員会は、報酬方針に関する事項に関し、助言が内部のレビューおよび分析から独立かつ別個のものであることを要求した。2016年度、委員会は、デロイトが提供した助言が客観的で独立したものであることにつき満足した。デロイトは、報酬コンサルタント・グループの設立メンバーであり、英国における業務執行報酬コンサルティングに関する行為基準に任意に従って業務を行っている。

2016年度、デロイトにより提供された報酬に関する助言について168,150ポンドの報酬が発生した。これは、事前の報酬合意に基づき、時間および資料を基準とした。

当年度中、グループ・チーフ・エグゼクティブは委員会に対する定期的ブリーフィングを行った。加えて、委員会は、HSBCにおける役割の一環として、以下の従業員からアップデートを受けた。

- ・ グループ人事部門ヘッドであるピエール・ゴード（2016年8月まで）
- ・ グループ人事部門ヘッド代理であるドナ・ワング（2016年9月以降）
- ・ グループ業績および報酬部門ヘッドであるアレクサンダー・ロウエン
- ・ グループ最高リスク責任者であるマーク・モーゼス
- ・ グループ・ファイナンス・ディレクターであるイアン・マッケイ
- ・ グループ金融犯罪リスク・ヘッドであるコリン・ベル
- ・ 以前の金融犯罪対策コンプライアンス部門グローバル・ヘッド兼グループ資金洗浄報告担当役員であるロバート・ワーナー
- ・ 金融犯罪対策コンプライアンス部門グローバル・ヘッドであるラルフ・ナッシュ
- ・ リテール・バンキング・アンド・ウェルス・マネジメント部門チーフ・エグゼクティブであるジョン・フロント
- ・ 最高法務責任者であるスチュワート・リービー
- ・ グループ最高執行責任者であるアンディ・マグアニア

委員会は、グループ・リスク委員会、金融システム脆弱性委員会、ならびに企業行為および企業価値委員会からも、報酬との関連性があるリスクおよびコンプライアンス関係事項に関するフィードバックおよびインプットを受けた。これには、下方修正方針に基づいて行われるべき調整について委員会により決定されることを目的とした、AMLおよび制裁遵守プログラムの進捗の実施状況および年次進捗評価に関する金融システム脆弱性委員会からのインプットが含まれていた。

単一報酬

下表は、2016年度の各業務執行取締役の単一報酬合計および2015年度の比較対象金額を示す。

(監査済) (千ポンド)	年次									
	基本給	固定手当	年金	インセンティブ	GPSP / LTI	小計	課税給付	非課税給付	想定リターン	合計
ダグラス・フロント	2016	1,500		450	-	1,950	100	86		2,136
	2015	1,500		750	-	2,250	151	95		2,496
スチュワート・ガリバー	2016	1,250	1,700	375	1,695	-	5,020	557	71	5,675
	2015	1,250	1,700	625	1,072	1,969	6,616	662	53	7,340
イアン・マッケイ	2016	700	950	210	987	-	2,847	52	37	2,953
	2015	700	950	350	1,068	1,101	4,169	54	28	4,256
マーク・モーゼス	2016	700	950	210	1,005	-	2,865	15	38	2,936
	2015	700	950	350	827	1,101	3,928	6	29	3,968

前年比の単一報酬

(未監査)

2016年度、GPSPはLTIに置き換えられた。そのため、2016年度にGPSP報酬は付与されず、2016年度の金額はゼロである。

第一回のLTI報酬は2017年3月に行われ、業績期間は2019年度に終了する。第一回のLTI報酬の権利確定は、2019年12月31日に終了する財務年度に関する単一報酬金額の表に含まれる。前年度との比較の目的で、3年の業績期間を通じ目標業績が達成された場合、2016年度報酬のLTI支払いは付与金額の50%となる。この場合、前年比の業務執行取締役の2016年度の単一報酬合計は、スチュワート・ガリバーについて7,670千ポンド、イアン・マッケイについて4,069千ポンドおよびマーク・モーゼスについて4,052千ポンドとなる。

支払プロファイルの説明

業務執行取締役に関する支払プロファイルは、以下のとおりである。

- | | |
|------------------|--|
| 固定手当 | <ul style="list-style-type: none"> 2017年3月から、5回の年次分割払で支払われる。 |
| 年次インセンティブ | <ul style="list-style-type: none"> 最低6ヶ月の保有期間の制約のもと、直ちに権利が確定する株式により支払われる。 7年のクローバック条項の制約を受け、この期間は内部/規制上の調査が継続している場合延期されることができる。 報酬は3年の見込み業績期間の制約を受ける。 |
| 長期インセンティブ | <ul style="list-style-type: none"> 実績条件の充足を条件として、報酬は、付与日の3年後の応当日から5回の均等分割方式により権利が確定する。 権利確定により、株式は最低6ヶ月の保有期間の対象となる。 |

単一報酬の注記

(監査済)

給付

上記の単一報酬において、「給付」は以下を意味する。

- 医療保険、宿泊および自動車、クラブ会員権、宿泊および自動車給付に対する税金グロスアップ、ならびに自動車手当を含む、すべての課税給付(税金支払前の総額)。
- 非課税給付は、生命保険およびその他の保険の提供を含む。

上記の表における重要な給付は下記のとおりである。

(監査済)

(千ポンド)	自動車給付 (英国および香港) ¹	香港銀行所有 宿泊施設 ²	自動車給付および 香港銀行所有宿泊 施設に対する税金 費用	保険給付 (非課税) ¹
	2016年	-	-	75
ダグラス・フロント	2015年	69	-	80
	2016年	64	263	63
スチュワート・ガリ バー	2015年	87	281	-
	2016年	-	-	-
イアン・マッケイ	2015年	-	-	-
	2016年	-	-	-
マーク・モーゼス	2015年	-	-	-

- 1 イアン・マッケイおよびマーク・モーゼスの自動車給付、自動車給付に対する税金および保険給付は、重要でないため上記の表に含まれていない。
- 2 銀行が香港で所有している不動産の現在の市場賃貸価格(外部の賃貸サービス事業者によって推定されたもの。)に加え、公共サービス料金、不動産税および課税対象の家具の価値に基づいており、また、不動産の商業目的の使用を考慮してある。宿泊の課税価格は、これらの金額の合計の70%とみなされている。

想定リターン

上記単一報酬の表において、「想定リターン」とは、繰延現金に対する想定リターンを意味する。

年次インセンティブの繰延現金には、付与日から権利確定日までの期間中の、毎年算定されるHSBC株式の配当利回りを参照することによって決定される想定リターンを受領する権利が含まれる。

想定リターンの支払いは、各権利確定日に権利確定する繰延報酬と同じ割合で毎年支払われる。支払額は、支払いが行われた年度に、支払ベースで開示される。

業務執行取締役の年次業績の判定

(監査済)

業務執行取締役に付与される報酬には、それぞれと年度の初めに合意され、業績スコアカードに設定された個人および企業の目標(リスク選好および戦略的優先順位を反映するように設定されている。)を達成した程度に関する、委員会による評価が反映された。委員会は、下方修正方針に従って、金融システム脆弱性委員会との協議を行い、AMLおよび制裁遵守の改善に関する進捗ならびに米国DPAおよびその他の関連命令に基づく当グループの義務の履行における進捗についての同委員会からのフィードバックを考慮に入れた。さらに、委員会は、スコアカードの結果の決定にあたって独立監視人の報告も考慮に入れた。

年次インセンティブが付与されるには、各業務執行取締役は、HSBCバリューを参照して評価される所要の行動格付を達成しなければならない。2016年度には、業務執行取締役全員が所要の行動格付を達成した。

2016年度、委員会は、スチュワード・ガリバーについて75%から65%、イアン・マッケイについて86%から65%、およびマーク・モーゼスについて74%から65%に、グローバル基準の判定を下げる委員会の裁量行使した。これは、監視人から受領したフィードバック、リスクおよびコンプライアンス事象から生じる事項、ならびにAMLおよび制裁関連の問題を対象とする不十分な結果の複数の内部監査に基づく。

本年度に業務執行取締役により達成された業績は以下の表に示される。

年次評価

	スチュワード・ガリバー			イアン・マッケイ			マーク・モーゼス		
	ウェイト	評価	結果	ウェイト	評価	結果	ウェイト	評価	結果
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
税引前当期純利益 ¹	20.00	0.00	0.00	20.00	0.00	0.00	10.00	0.00	0.00
達成された経費削減	20.00	100.00	20.00	20.00	100.00	20.00	-	-	-
グループ・リスク加重資産の減少	10.00	100.00	10.00	10.00	100.00	10.00	15.00	100.00	15.00
戦略的成長	10.00	52.70	5.27	-	-	-	-	-	-
グローバル基準(リスクおよびコンプライアンスを含む。)	25.00	65.00	16.25	25.00	65.00	16.25	50.00	65.00	32.50
個人としての目標	15.00	81.27	12.19	25.00	80.00	20.00	25.00	80.00	20.00
合計	100.00		63.71	100.00		66.25	100.00		67.50
年次インセンティブの機会 の上限(千ポンド)			£2,660			£1,490			£1,490

	スチュワート・ガリバー			イアン・マッケイ			マーク・モーゼス		
	ウェイト	評価	結果	ウェイト	評価	結果	ウェイト	評価	結果
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
年次インセンティブ (千ポンド)			£1,695			£987			£1,005

1 グループ年次ボーナス・プール算定のために定められる調整後税引前当期純利益。これは、外貨換算差異の前年比効果、当グループ自身の負債の公正価値の変動、事業処分利益および損失、取得およびのれん、負債評価調整、達成費用に含まれる再編費用、ならびに変動支払経費を除く。調整後税引前当期純利益は、罰金費用、課徴金および顧客賠償の費用を含む。

財務的業績

年次評価

指標	最低 (25%の支払い)		最大 (100%の支払い)		業績	評価
税引前当期純利益	19.7十億米ドル	20.6十億米ドル			18.2十億米ドル	0%
達成された費用削減 ¹	34.0十億米ドル	32.9十億米ドル			30.7十億米ドル	100%
グループ・リスク加重資産の減少	100.0十億米ドル	110.0十億米ドル			143.0十億米ドル	100%
戦略的成長 ²	個別	個別	7の指標について一部目標を達成し、2の指標について最低目標を達成しなかった。			5.27%

1 グループの調整後費用ベースを参照して測定される。

2 グローバル・ネットワークの最適化、NAFTA地域の利益率の再構築、国際的ネットワークからのGDPを超える成長の達成、アジアへの転換および人民元の国際化に関する戦略的成長。

非財務的業績

下表は、各業務執行取締役により達成された非財務的業績の概観を記載する。

スチュワート・ガリバー

業績	評価
グローバル基準 (リスクおよびコンプライアンスを含む。) <ul style="list-style-type: none"> AML、制裁遵守ならびに賄賂および腐敗防止方針に従った効果的なリスク管理 顧客デュー・デリジェンスの強化 グローバルの企業行為プログラムの実施および定着 グローバル基準の定着の進捗 	<ul style="list-style-type: none"> グループを通じ金融犯罪と戦うための最も効率的なグローバル基準の実施の進展が継続した (各国の最高経営責任者による関連する証明を含む。) 顧客デュー・デリジェンス、制裁スクリーニングおよび取引の監視を対象とした戦略的展開を行い、AMLおよび制裁遵守方針の結果が強化された。 金融犯罪対策コンプライアンスにおける持続可能な業務効率性を活用するため、経験に基づいた指標が使用された。 企業行為プログラムの実施はおおむね計画通り進行した。 2016年度に、委員会はその裁量を行使し、グローバル基準評価を75%から65%に下げた。これは、監視人から受領したフィードバック、リスクおよびコンプライアンスの事象から生じる事項、ならびにAMLおよび制裁関連の問題を対象とする不十分な結果の複数の内部監査に基づく。

個人としての目標	業績	評価
<ul style="list-style-type: none"> ブラジルおよびトルコにおける取引の進展 英国のリングフェンスされた銀行の創設に関する主要マイルストーンの進展 その他の高優先順位プロジェクトの実現 従業員の育成（多様化を含む。） 	<ul style="list-style-type: none"> ブラジル事業の売却を完了し、大規模企業顧客に役務を提供するための基盤を維持した。利益率の高いフランチャイズにするためのトルコ事業の再編はおおむね完了した。 高優先順位プログラムの全般的実施は完全に充足された（英国のリングフェンスされた銀行の創設を含み、これは2018年7月1日の完了に向けて順調に進行している。）。 多様化および含有の包括的レビューが完了した。多様化および包含の戦略および目的を再設定した。 上級経営陣への女性昇格の目標割合を達成した。 	81.3%

イアン・マッケイ

	業績	評価
グローバル基準（リスクおよびコンプライアンスを含む。） <ul style="list-style-type: none"> 財務プロセスをめぐるガバナンスおよび統制の強化 統制最適化プロジェクトの実現 グローバル企業行為プログラムの実施および定着 オペレーショナル・リスク管理の枠組みの強化 主要市場におけるストレス・テストの実施の成功 	<ul style="list-style-type: none"> サーベンス・オクスリーの枠組みの強化およびオペレーショナル・リスク管理の枠組み（ORMF）との調整を継続した。統制最適化プロジェクトの2016年度のマイルストーンを実現し、同プロジェクトは2017年4月までの完了に向けて順調に進行している。 3つの防衛線の定着、およびORMFに対して特定されたギャップに対処するための修正計画を通じ、オペレーショナル・リスク管理を効率的に実行した。 PRA、欧州銀行監督機構および米国連邦準備銀行の2016年度ストレス・テストを含む規制上の要請遵守の進行を継続し、グループを通じた個別流動性適切性評価プロセスの開始を成功裏に実現した。 事業および機能部門における税務リスク管理枠組みの定着が継続した。米国外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）関連措置、共通報告基準および税務透明性の定着において重大な進捗が達成された。 グローバル企業行為プログラムのマイルストーンの実施および結果はおおむね充足された。 2016年度に、委員会はその裁量を行使し、グローバル基準評価を86%から65%に下げた。これは、監視人から受領したフィードバック、リスクおよびコンプライアンスの事象から生じる事項、ならびにAMLおよび制裁関連の問題を対象とする不十分な結果の複数の内部監査に基づく。 	65.0%
個人としての目標 <ul style="list-style-type: none"> コスト削減の実現 一貫性のある資本管理の枠組みの実施 英国のリングフェンスされた銀行の創設に関する主要マイルストーンの進捗 従業員の育成（多様化を含む。） 	<ul style="list-style-type: none"> 技術、要求管理、プロセス・リエンジニアリングおよび海外移行の強化を伴った、実質的な再構築（機能の地域別からグローバル業務モデルへの移行）を通じ、2016年度のグローバル財務部門機能の直接費用およびFTE目標が充足された。グローバル財務部門センターの強化において重要な進捗が達成された。 業務の分割の実施に関する活動が順調に進行し、資本管理枠組みのさらなる強化が実現された。 新たな内部流動性枠組みが完全に実施された。 英国のリングフェンス要求に関する2016年度マイルストーンおよびその他の高優先順位プログラムの実現が完全に充足された。 対象従業員に関する育成プログラムの加速の実施、スポンサーシップならびに従業員のキャリアおよび能力の育成を含む、グローバル財務機能部門の人材に関する課題、ならびに機能部門における性別多様化の向上の実現。 	80.0%

マーク・モーゼス

	業績	評価
--	----	----

グローバル基準（リスクおよびコンプライアンスを含む。）	<ul style="list-style-type: none"> グローバルの金融犯罪対策コンプライアンス機能への注力が進行したが、計画よりも遅れた。顧客本人確認、顧客デュー・デリジェンス、ならびにAML、制裁遵守、賄賂および腐敗防止方針を遵守した効率的なリスク管理、ならびにグローバル基準の強化における進捗は一部充足されたが、一定の主要な要素は年度の半ばにおいて完全に進展しなかった。 グローバルの金融犯罪リスク機能の活動の管理監督は、新たな金融犯罪リスク機能の創設後、新たに指名されたグループ金融犯罪リスク・ヘッドに効率的に引き継がれた。 企業行為プログラムの実施は、おおむね計画通り進行した。 当グループのオペレーショナル・リスク変革プログラムは、すべての主要なマイルストーンが実現され、順調であった。3つの防衛線の枠組みの定着は継続し、「高」と格付された残存リスクの管理、軽減措置および修正措置はおおむね期待を充足した。しかし、問題を自ら特定するためのさらなる努力が要求される。 企業行為規則の遵守を可能とするためのすべての2016年度の結果を成功裏に完了した。 2016年度に、委員会はその裁量を行使し、グローバル基準評価を74%から65%に下げた。これは、監視人から受領したフィードバック、リスクおよびコンプライアンスの事象から生じる事項、ならびにAMLおよび制裁関連の問題を対象とする不十分な結果の複数の内部監査に基づく。 	65.0%
個人としての目標 <ul style="list-style-type: none"> コスト削減の実現 ストレス・テストの実施の成功 事業の成長を支援し、リスク加重資産の有効性/効率性を改善する。 従業員の育成（多様化を含む。） 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の業績の管理、ならびにプロセス・リエンジニアリングおよび所在地の最適化を含むグローバル・リスク管理機能部門変革活動を通じて、効率的な費用管理が実現された。 2016年度のPRAおよび欧州銀行監督機構のストレス・テストならびにその他主要な規制当局のストレス・テストを十分に進行させた。 珠江デルタにおけるRBWMの拡大および中国においてクレジットカード事業を開始するためのリスク基盤の創設は完全に充足された。グループのリスク加重資産の全般的減少を支援するため、リスク加重資産の効率性ならびにCMBおよびGBMにおける効率性を改善した。 業績および報酬計画、義務的なおよび主要な学習の取組みを含むグローバル・リスク管理機能部門の人材の取組みを実行し、性別多様性を強化した。 	80.0%

長期インセンティブに基づく報酬

（監査済）

株主により承認された新たな方針に基づき、業務執行取締役はLTI報酬を受領する権利を有する。2016業績年度についての報酬は、2017年1月1日に開始する3年の業績期間を有し、2017年3月に支払われる。

すべての業務執行取締役は、2016年度に、基本給の319%に相当するLTI付与を受ける。業績の評価に使用される指標および支払いの詳細は以下に記載される。業績条件が充足される範囲で、報酬は付与日の3年後の応当日前後に開始する5回の均等年次分割方式で権利が確定する。権利が確定すると、報酬は6ヶ月の最低保有期間の対象となる。

業績条件

指標	最低 (25%の支払い)	目標 (50%の支払い)	最高 (100%の支払い)	ウェイト %
平均自己資本利益率 ¹	7.0%	8.5%	10.0%	20
費用対効果（調整後ジョーズ比率）	ポジティブ	1.5%	3.0%	20

指標	最低 (25%の支払い)	目標 (50%の支払い)	最高 (100%の支払い)	ウェイト %
相対的トータル株主リターン ²	ピアグループの中間	最低および最高の間の直線的権利確定	ピアグループの上位4分の1	20
グローバル基準（リスクおよびコンプライアンスを含む。） ・ 米国DPAの状況	適用なし	適用なし	米国DPAの満了を達成し、金融犯罪対策コンプライアンスの違反に関するさらなる規制当局による譴責からHSBCを保護するための、すべてのコミットメントを充足する。	25
・ グローバル金融犯罪対策コンプライアンス方針および手続の遵守の達成および持続	業績は、金融システム脆弱性委員会からのフィードバック、金融犯罪対策コンプライアンス目標に対するグループ金融犯罪リスク評価、保証の結果および監査レビュー、ならびに業績期間における長期のグループの目標および優先事項の達成等の、多くの質的および定量的インプットに基づき、委員会により評価される。			
戦略				15
・ 国際的顧客収益（国際的ネットワークにより支援される収益の割合）	50%	51%	52%	
・ 収益シナジー（ユニバーサル・バンキング・モデルにより支援される収益の割合）	22%	23%	24%	
・ 従業員との関係（従業員調査の結果）	65%	67%	70%	
・ 顧客（母国市場における顧客の推薦に基づく。）	母国市場における4つのRBWMおよびCMBセグメントのうち2つ以上で上位3位以内にランクする。	母国市場における4つのRBWMおよびCMBセグメントのうち3つで上位3位以内にランクする。	母国市場における4つのすべてのRBWMおよびCMB顧客セグメントで上位3位以内。	
合計				100

¹ 重要な項目は、調整後自己資本利益率の算定において、当社の普通株主に帰属する利益から除かれている。

² 2016年度報酬のピアグループは、オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ、バンク・オブ・アメリカ、パークレイズ、ビーエヌピー・パリバ、シティグループ、クレディ・スイス・グループ、ディービーエス・グループ・ホールディングス、ドイチェ・バンク、ジェーピーモルガン・チェース・アンド・カンパニー、ロイズ・バンキング・グループ、スタンダード・チャータードおよびユービーエス・グループである。

過去の取締役に対する支払い

（監査済）

当年度において、過去の取締役に対し、または過去の取締役に關し、この目的で設定された50,000ポンドの最低基準値を超える支払いはなされていない。

受給権を有する年金の総額

（監査済）

本年度中、業務執行取締役を務めた従業員に、HSBCの最終給与年金制度の下、業務執行取締役としての職務に対する支払いを受領するかまたは早期退職により追加的な給付を受ける権利を有する者はいなかった。取締役に定年はないが、従業員の通常の定年は65歳である。

外部指名

本年度中、スチュワート・ガリバーは、シンガポール金融管理庁国際助言パネルの委員の報酬として10,000シンガポール・ドルを受領し、同額が慈善事業に寄付された。

本年度中に支払われた退職手当

(監査済)

本年度中、本年度またはそれ以前の年度において取締役を務めた者に退職手当は支給されなかった。

2016年度に報酬として付与された制度に基づく持分

(監査済)

2015年度の取締役報酬報告書に開示されているとおり、下表は、本年度中、取締役に（2015年度の業績に対し）付与された制度に基づく持分を表す。本事業年度中、制度に基づく持分を受領した非執行取締役はいなかった。

2016年度に付与された制度に基づく持分

(監査済)

	報酬として付与された持分の種類		報酬が付与されたベースとなる年度	付与日	付与された報酬の額面価格 ¹ (千ポンド)	最低業績に対し受領した割合 ¹	報酬として付与された株式の数	付与日における株価 ²	業績期間終了日
	種類	報酬が付与されたベースとなる年度							
スチュワート・ガリバー	繰延現金	年次インセンティブ 2015年	2016年	2月29日	322	-	該当なし	該当なし	2015年12月31日
	繰延株式	年次インセンティブ 2015年	2016年	2月29日	322	-	68,845	4.6735	2015年12月31日
	繰延株式	GPSP 2015年	2016年	2月29日	1,969	-	421,232	4.6735	2015年12月31日
イアン・マッケイ	繰延現金	年次インセンティブ 2015年	2016年	2月29日	320	-	該当なし	該当なし	2015年12月31日
	繰延株式	年次インセンティブ 2015年	2016年	2月29日	320	-	68,556	4.6735	2015年12月31日
	繰延株式	GPSP 2015年	2016年	2月29日	1,101	-	235,654	4.6735	2015年12月31日
マーク・モーゼス	繰延現金	年次インセンティブ 2015年	2016年	2月29日	248	-	該当なし	該当なし	2015年12月31日
	繰延株式	年次インセンティブ 2015年	2016年	2月29日	248	-	53,065	4.6735	2015年12月31日
	繰延株式	GPSP 2015年	2016年	2月29日	1,101	-	235,654	4.6735	2015年12月31日

- 1 2015年12月31日までの期間中に達成された業績に基づき決定された権利未確定の報酬。2015年12月31日までの期間につき最低業績が達成されていれば、全体的な報酬水準は最大機会率の0%となる可能性があった。付与後、報酬は、役務条件および減額条項に服する。
- 2 使用された株価は、付与日前の最終営業日の市場終値仲値である。

GPSP報酬は、付与日前の財務年度末までの業績に基づき付与され、付与後の業績条件には基づかない。権利確定は付与日の5年後に生じ、通常、取締役が権利確定日まで従業員であり続けることを条件とする。権利確定日に取締役が権利を取得する税引後株式は、保有要件の適用を受ける。

上記の表は、固定給の一部として発行された株式の詳細を含まない。それらの株式は直ちに権利が確定し、役務または業績条件の制約を受けない。

取締役の株式持分

(監査済)

2016年度に取締役であったすべての者の2016年12月31日現在の保有株（それぞれの者の関係者の保有株を含む。）は下記のとおりである。下表は、当社持株ガイドラインとの持株の比較を示す。下表注記8に開示するものを除き、2016年12月31日から本書の日付までに取締役の株式保有に変更はなかった。

株式数

(監査済)

	2016年12月31日現在					
	持株 ガイドライン ² (給与の%)	2016年12月現在の株式 保有 ³ (給与の%)	株式持分 ⁴ (株式数)	制度に基づく持分		
				株式オプション ⁵	繰延を条件として付与された株式 ¹	
				業績条件なし ^{4, 6}	業績条件あり ⁷	
業務執行取締役						
ダグラス・フロント ⁸	100%	170%	402,158	2,919	-	-
スチュワート・ガリバー	400%	1,691%	3,344,208		3,132,917	99,357
イアン・マッケイ	300%	312%	345,469	3,469	1,424,437	68,688
マーク・モーゼス	300%	744%	824,241	-	1,735,488	66,734
グループ・マネージング・ディ						
レクター ⁹	250,000株	250,000株	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

- 株式総数が開示されている。これらの株式の一部は、権利確定の時点で発生する所得税および社会保障負担を賄うために、権利確定の際に売却される。
- 現在の持株ガイドラインでは権利未確定の株式インセンティブは算入されない。
- 2016年12月31日現在の株価終値の3ヶ月平均(6.3224ポンド)が、給与の割合としての株式保有を算定するために使用されている。
- 年次インセンティブに基づき、規制上の要求に従い、取締役が権利を取得した繰延株式(税金控除後)は保有要件の適用を受け、これらは所定の期間保有されなければならない。業務執行取締役に適切な柔軟性を提供するため、委員会は、これらの株式を保有する要件は(i)これを裏付ける報酬から権利が確定した株式(税金控除後)の保有、または(ii)報酬に基づき権利が確定した株式数に相当する株式数の別個の保有のいずれかにより充足されることができると決定した。委員会は、かかる取決めにより、2014年度に株主により承認された保有報酬に定める保有期間の当初の意図に従った同じ株式数の従業員による保有の結果が生じると考えている。
- 株式オプションはすべて権利未確定かつ権利未行使である。
- 付与日直前の12月31日に終了した関連期間中の業績の評価後に付与されるが5年間の権利確定期間が適用されるGPSP報酬を含む。
- 2013年3月に付与された報酬は、委員会の決定に従い、役務条件および米国DPAの十分な完了の制約を受ける。米国DPAが延長されまたはこの日を超えて継続しない限り(この場合、報酬は米国DPAが満了し運用が終了する日に権利が確定する。)、米国DPA条件は報酬日の5年後の応当日に終了する。この報酬は、業績条件が充足されていないと委員会が判断する場合は消滅する。
- 当年度末以降、HSBCホールディングスの英国株式インセンティブプランに対する通常の月次出資を通じ、取得後、ダグラス・フロントにより保有されるHSBCホールディングスの普通株式の数は22増加した。
- グループ・マネージング・ディレクター全員が、2019年またはそれぞれの任命後5年以内のうちいずれか遅い方までにそれぞれの最低持株ガイドラインを達成することを期待されている。

株式オプション制度

(監査済)

付与日	権利行使価格 (ポンド)	権利行使可能期間		2016年		
		開始日 ¹	終了日	2016年 1月1日 現在	2016年 12月31日 現在	
ダグラス・ フロント	2014年9月23日	5.1887	2019年 11月1日	2020年 4月30日	2,919	2,919
イアン・ マッケイ	2014年9月23日	5.1887	2017年 11月1日	2018年 4月30日	3,469	3,469

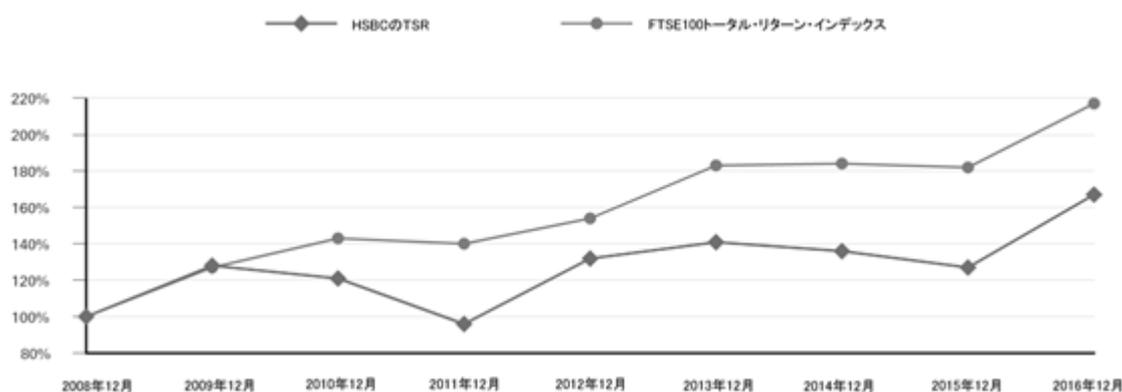
1 退職等の特定の状況下では早い日程に繰り上がることがある。

上記の報酬は、適格従業員はHSBCホールディングスの普通株式を取得するオプションを付与されうるとする、HSBC英国シェアセイブに基づき付与された。権利行使価格は、招待期間の開始直前の株価に対し20%の割引価格に設定されている。従業員は、3年または5年の間毎月500ポンドを上限とした出資を行うことができる。2016年12月31日現在の普通株式1株当たりの市場価格は、6.5690ポンドであった。市場価格とは、当該日のロンドン証券取引所公表に基づいた仲値である。香港の証券先物条例の下、オプションは非上場現物決済エクイティ・デリバティブに分類される。

株主リターンおよびグループ・チーフ・エグゼクティブの報酬の要約

下記のグラフは、2016年12月31日に終了した8年間のFTSE 100トータル・リターン・インデックスと対比したトータル株主リターン（以下「TSR」という。）のパフォーマンスを示している。FTSE100トータル・リターン・インデックスが選択された理由は、HSBCホールディングスが参加する幅広い株式市場指標として認められていることである。過去8年間の単一報酬ならびに年次インセンティブおよび長期インセンティブ報酬の結果も以下に示される。

HSBCのTSRおよびFTSE100トータル・リターン・インデックス



	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
グループ・チーフ・エグゼクティブ	マイケル・ゲガン	マイケル・ゲガン	スチュワート・ガリバー	スチュワート・ガリバー	スチュワート・ガリバー	スチュワート・ガリバー	スチュワート・ガリバー	スチュワート・ガリバー
単一金額合計 (千ポンド)	7,580	7,932	8,047	7,532	8,033	7,619	7,340	5,675
年次インセンティブ ¹ (最大に対する%)	94	82	58	52	49	54	45	64
長期インセンティブ ^{2, 3} (最大に対する%)	25	19	50	40	49	44	41	-

- 1 上記の表において使用されるスチュワート・ガリバーに関する2012年度年次インセンティブの数値は、委員会の決定に従い5年間繰り延べられ、役務条件および米国DPAの十分な完了の制約を受けている。2012年度の取締役報酬報告において開示されている年次インセンティブの60%を含む。米国DPA条件は、米国DPAが延長されまたはこの日を超えて継続しない限り（この場合、報酬は米国DPAが満了し運用が終了する日に権利が確定する。）、米国DPA条件は報酬日の5年後の応当日に終了する。この報酬は、業績条件が充足されていないと委員会が判断する場合は消滅する。
- 2 長期インセンティブ報酬は、業績期間が実質的に終了したとみなされる年度の単一金額に含まれる。GPSP報酬については、付与日前の財務年度末である（従って、2011年度から2015年度に示されるGPSP報酬は、2012年度から2016年度に付与された報酬に関連する。）。GPSPの導入前に付与された業績株式報酬については、これらの報酬に付された業績条件の充足の制約のもと権利が確定した報酬の価値は、付与日の3年後の財務年度末時点で算入される（例えば、2010年度に示される業績株式報酬は、2008年に付与された報酬に関連する。）。
- 3 GPSPは2016年度にLTIにより代替され、2016年度にGPSP報酬は付与されていないため、2016年度のGPSPの価値はゼロである。最初のLTI報酬は2017年3月に付与され、業績期間は2019年に終了する。最初のLTI報酬の権利確定は、単一金額の表において2019年12月31日に終了する財務年度に含まれる。前年との比較の目的で、3年の業績期間を通じ目標業績が達成された場合、2016年度報酬に関するLTIの支払いは付与金額の50%となる。この場合、前年比の業務執行取締役の単一金額報酬合計は、スチュワート・ガリバーについて7,670千ポンドとなる。

グループ・チーフ・エグゼクティブと全従業員との給与の比較

以下のチャートは、2015年度から2016年度にわたるグループ・チーフ・エグゼクティブの給与の変動と従業員の給与の変動との比較であり、配当として支払われた金額に対する従業員給与合計の内訳を示す。

2015年度および2016年度の報酬の変動の割合

	グループ・チーフ・エグゼクティブ	従業員の集合
基本給 ¹	0%	4%
給付 ^{2, 3}	(12)%	(11)%
年次インセンティブ ⁴	58%	(5)%

1 従業員グループは、当グループ全体の様々な事業部門および機能部門の従業員の代表としての英国現地の常勤従業員で構成される。グループ・チーフ・エグゼクティブの固定給合計は、2014年1月1日以降増加していない。

2 グループ・チーフ・エグゼクティブに提供された給付の変更はなかった。給付の金額の変更は、単一金額の表において報告された給付の課税金額の変更による。

3 従業員グループは、課税給付の適格を有する英国の従業員で構成されている。様々な現地要件の下でのグループ・チーフ・エグゼクティブとの比較としてはこの集合が最も適切と考えられたからである。2015年度から2016年度にかけて従業員の給付の対象範囲の変更はなかった。従業員1人当たり給付の平均費用の低下は当該給付を提供する費用の平均値の減少を反映している。

4 グループ・チーフ・エグゼクティブの年次インセンティブ報酬の割合の変更は、主に、2015年度および2016年度に達成された業績を反映した同年度のスコアカードの結果の違い、ならびに方針の変更起因する。グループ・チーフ・エグゼクティブの2016年度の単一報酬合計の詳細は、本項前述の「単一報酬」に記載される。

給与への支出の相対的重要性



上記のチャートは、以下における変動を示す。

- ・ 2015年度および2016年度の従業員給与合計
- ・ 2015年度および2016年度に関し支払われた配当

当グループは、2016年度下半期に、約2.5十億米ドルの株式買戻しを実行し、2017年度の第一四半期の初旬にこれを完了した。

非執行取締役

下表は、2016年度の非執行取締役の報酬合計および2015年度との比較を示す。

報酬および給付

(監査済) (千ポンド)	注記	報酬		給付 ⁹		合計	
		2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
フィリップ・アミン	1	440	403	43	13	483	416
キャサリン・ケイシー		155	155	24	29	179	184
アンリ・ド・カストリー (2016年3月1日任命)		79	-	4	-	83	-
ローラ・チャ	2	247	238	23	14	270	252
ロード・エヴァンズ・オブ・ウェアデル		190	190	5	9	195	199
ジョアキム・ファーバー	3	152	151	12	14	164	165
ロナ・フェアヘッド (2016年4月22日退職)	4	78	510	9	14	87	524
サム・レイドロー		185	174	13	13	198	187
アイリーン・リー	5	268	184	10	2	278	186
ジョン・リブスキー		180	180	21	49	201	229
レイチェル・ロマックス		254	253	6	11	260	264
ハイディ・ミラー	6	536	175	35	31	571	206
デービッド・ナッシュ (2016年5月1日任命)		83	-	22	-	105	-
サー・サイモン・ロバートソン (2016年4月22日退職)		49	195	2	12	51	207
ジョナサン・サイモンズ	7	520	520	7	1	527	521
ジャクソン・タイ (2016年9月12日任命)		48	-	4	-	52	-
ポリーン・ファン・デル・ミーア・モール	8	172	32	10	5	182	37
ポール・ウォルシュ (2016年1月1日任命)		142	-	6	-	148	-
合計		3,778	3,360	256	217	4,034	3,577
合計 (千米ドル)		5,097	5,135	345	332	5,442	5,467

- 1 HSBC ノース・アメリカ・ホールディングス・インクの取締役、監査委員会委員長およびリスク委員会委員としての315,000ポンドの報酬 (2015年度: 278,000ポンド) が2016年度に含まれている。
- 2 香港上海銀行の取締役、副会長および指名委員会委員としての72,000ポンド (2015年度は63,000ポンド) の報酬が2016年度に含まれている。
- 3 HSBC トリニカウス・アンド・ブルクハルト・エージ - の取締役会 (助言機関) の委員に関する7,000ポンド (付加価値税を含む。) が含まれている。これらの報酬は2015年度についても受領されたが、これらは開示に含まれていない。
- 4 HSBC ノース・アメリカ・ホールディングス・インクの会長としての31,000ポンドの報酬 (2015年度は360,000ポンド) が2016年度に含まれている。
- 5 香港上海銀行の取締役および監査委員会およびリスク委員会委員、ならびに恒生銀行有限公司の監査委員会委員およびリスク委員会委員長としての173,000ポンドの報酬が2016年度に含まれている。
- 6 2016年1月1日の任命後のHSBC ノース・アメリカ・ホールディングス・インクの会長としての報酬411,000ポンドが含まれている。
- 7 当行の非執行会長としての345,000ポンドの報酬 (2015年度は345,000ポンド) が2016年度に含まれている。
- 8 2015年9月1日に取締役として、ならびに2016年1月1日に企業行為および企業価値委員会およびグループ報酬委員会の委員として、ならびに2016年4月22日に指名委員会の委員として任命された。
- 9 HSBCホールディングスの取締役会およびその他の会議への出席に関連する宿泊費および出張関連経費が給付に含まれている。開示された金額は、関連する場合には45%の税率を適用してグロスアップされた値である。

非執行取締役の株式持分

(監査済)

2016年度に非執行取締役であった者の2016年12月31日現在の株式保有 (関係者の株式保有を含む。) が、以下に記載される。下表は当社持株ガイドラインに対する株式保有の比較を示す。

	持株ガイドライン (株式数)	株式持分 (株式数)
フィリップ・アミン	15,000	5,000
キャサリン・ケイシー	15,000	8,620
ローラ・チャ	15,000	5,200
アンリ・ド・カストリー	15,000	16,165
ロード・エヴァンズ・オブ・ウェアデル	15,000	9,170
ジョアキム・ファーバー	15,000	66,605
サム・レイドロー	15,000	40,860
アイリーン・リー	15,000	10,000
ジョン・リブスキー	15,000	16,165
レイチェル・ロマックス	15,000	18,900
ハイディ・ミラー	15,000	3,975
デービッド・ナッシュ	15,000	50,000
ジョナサン・サイモンズ	15,000	21,771
ジャクソン・タイ	15,000	31,605
ポリーン・ファン・デル・ミーア・モール	15,000	15,000
ポール・ウォルシュ	15,000	5,079

2016年度年次株主総会からの議決権行使の結果

下表は、当グループの最終の年次株主総会における議決権行使の結果を要約する。

	賛成	反対	留保
報酬報告	90.49%	9.51%	54,280,789
	(8,327,033,672)	(875,494,490)	
報酬	96.05%	3.95%	35,165,873
	(8,887,168,002)	(365,908,568)	

業務執行取締役に関する報酬方針の2017年度中の実施

固定報酬の実施は、報酬方針要約とともに、本項前述の「取締役に関する報酬方針」において開示されている。2017年度年次インセンティブ報酬に関する業績判定およびウェイトのさらなる詳細が以下に記載される。

年次インセンティブのスコアカード

スチュワート・ガリバー、イアン・マッケイおよびマーク・モーゼスについて2017年度に適用される年次インセンティブ報酬のウェイトおよび業績指標が以下に開示されている。これらは、2015年6月の投資家向けアップデートに定められた当グループの戦略的および財務的目標に即している。年次インセンティブの業績目標値は商業上の機密なので、事業年度開始時にそれを開示することは当グループの利益を損なうこととなる。当グループは、商業上の機密保持を前提として、関連する事業年終了後に、当該年度の報酬報告の中で目標値を開示する。

2017年度の年次インセンティブのスコアカード

業務執行取締役は、基本給の213%を上限として、年次インセンティブ報酬の適格を有する。

	スチュワート・ガ リバー	イアン・ マッケイ	マーク・ モーゼス
指標	%	%	%
税引前当期純利益 ¹	20	10	10
自己資本管理	-	25	-
経費削減の実現	20	10	
当グループのリスク加重資産の削減	10	10	15

戦略的成長	10	-	-
グローバル基準（リスクおよびコンプライアンスを含む。）	25	25	50
個人としての目標	15	20	25
合計	100	100	100

1 グループ年次ボーナス・プール算定に関し定められる調整後税引前当期純利益。

グローバル基準および個人としての目標の指標の詳細が以下に記載される。

	スチュワート・ガリバー	イアン・マッケイ	マーク・モーゼス
指標			
グローバル基準 （リスクおよび コンプライアンス を含む。）	<ul style="list-style-type: none"> グローバル金融犯罪対策コンプライアンス方針および手続の遵守の達成および持続、ならびに/または設置された制度の承認の獲得 オペレーショナル・リスク管理の枠組みの実施 要求される企業行為の結果に対する、グローバルの企業行為プログラムの実施および成熟レベルの達成 AML、制裁遵守ならびに賄賂および腐敗防止方針ならびにグローバル基準の効率的なリスク管理 	<ul style="list-style-type: none"> 重要なオペレーショナル・リスクの効率的な管理 オペレーショナル・リスク管理の枠組みの実施 会計および税務に関する活動のリスク管理の十分性を評価するための、第一の防衛線の積極的レビューおよび批判的検討 要求される企業行為の結果に対する、グローバルの企業行為プログラムの実施および成熟度の達成 2017年度の規制上および内部のストレス・テストの成功裏の実現 	<ul style="list-style-type: none"> 金融犯罪リスク機能部門がグローバルの金融犯罪対策コンプライアンス方針および手続の遵守を達成し維持することをグローバル・リスク管理機能部門が可能とし、支援することを確保する。 重大なオペレーショナル・リスクの効率的な管理 オペレーショナル・リスク管理の枠組みの実施 リスク管理活動の適切性を評価し、リスクスチュワード責任を充足するための、第一の防衛線の積極的レビューおよび批判的検討 取締役会により承認されたリスク選好の範囲内における信用リスクおよび市場リスクの管理ならびに流動性リスクの監視 要求される企業行為の結果に対する、グローバルの企業行為プログラムの実施および成熟レベルの達成 2017年度の規制上および内部のストレス・テストの成功裏の実行

個人としての目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気候変動が当グループの活動を通じて反映されることの確保 ・ グローバル・ネットワークを最適化し、複雑性を減少させる。 ・ 英国のリングフェンスされた銀行の本店をバーミンガムに創設し、EUからの英国の離脱のための事業上の準備を整える。 ・ 高優先順位プロジェクトの実現 ・ 顧客満足度および従業員の多様性の改善 ・ 後継者育成および移行計画の完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報機能部門およびグローバル事業部門と協力して、環境、社会およびガバナンスの開示を強化する。 ・ グローバル財務部門の改革の実現 ・ 英国のリングフェンスされた銀行の本店をバーミンガムに創設し、EUからの英国の離脱のための事業上の準備を整える。 ・ 従業員の多様性の改善 ・ 後継者育成および移行計画の完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 炭素を多く排出する活動および炭素排出量の少ない活動のエクスポージャーを測定するためのプロセスを開発する。 ・ 当グループを気候変動リスクから保護し、低炭素経済への移行を支援する事業活動を可能とするため、当グループのリスク選好と一貫したリスク管理方針および手続を設定する機会を定義する。 ・ アジアに方向転換し、顧客に対する貸付金の成長を支援する。 ・ グローバル・リスク改革の実現 ・ リスク加重資産の効率性および有効性の改善 ・ 従業員の多様性の改善 ・ 後継者育成および移行計画の完了
----------	---	---	--

長期インセンティブ

2016年度に関し2017年度に付与されるLTI報酬の業績指標および目標の詳細は、本項前述の「長期インセンティブに基づく報酬」に記載される。

2017年に関し2018年に付与される報酬の業績指標および目標は、2017年度年次報告書に記載される。

非執行取締役に関する報酬方針の2017年度中の実施

委員会は、非執行取締役に支払われる報酬のレベルを見直した。詳細は、本項前述の「取締役に係る報酬方針」に記載される。

報酬に関する追加的開示

本項は、香港府令、香港上場規則、米国証券取引委員会様式20-Fに基づき要求される開示ならびに第三の柱に基づく報酬開示を記載する。

従業員報酬および給付

業務執行取締役

2016年12月31日に終了した事業年度に関して業務執行取締役に支払われた報酬の詳細は、下記のとおりである。

	ダグラス・フリント		スチュワート・ガリバー		イアン・マッケイ		マーク・モーゼス	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
	千ポンド	千ポンド	千ポンド	千ポンド	千ポンド	千ポンド	千ポンド	千ポンド
基本給、引当金および現物給付	2,136	2,496	3,953	4,290	1,949	2,082	1,913	2,035
年金の拠出	-	-	-	-	-	-	-	-

	ダグラス・フrint		スチュワート・ガリバー		イアン・マッケイ		マーク・モーゼス	
	2016年 千ポンド	2015年 千ポンド	2016年 千ポンド	2015年 千ポンド	2016年 千ポンド	2015年 千ポンド	2016年 千ポンド	2015年 千ポンド
支払われたまたは受領することができる業績関連給与 ^{1,2}	-	-	1,695	3,041	987	2,169	1,005	1,928
支払われたまたは受領することができる就任インセンティブ	-	-	-	-	-	-	-	-
退任に関する補償	-	-	-	-	-	-	-	-
繰延現金に関する想定リターン	-	-	27	9	17	5	18	5
合計	2,136	2,496	5,675	7,340	2,953	4,256	2,936	3,968
合計(千米ドル)	2,882	3,815	7,656	11,218	3,984	6,505	3,961	6,065

- 1 2016業績年度について、スチュワート・ガリバー、イアン・マッケイおよびマーク・モーゼスはそれぞれ3,990,000ポンド、2,232,000ポンドおよび2,232,000ポンドのLTI報酬を受領するが、これは上記の金額に含まれていない。報酬の権利確定は、本項前述の「長期インセンティブに基づく報酬」において詳述されている。
- 2 2015業績年度について、業績関連給与は年次インセンティブおよびGPSPを含む。
- 3 2015年度に付与された報酬について2016年度に発生した繰越報酬は、スチュワート・ガリバーについて3,630,102ポンド(4,897,447米ドル)、イアン・マッケイについて1,806,500ポンド(2,437,187米ドル)およびマーク・モーゼスについて2,033,451ポンド(2,743,371米ドル)であった。2014年度に付与された報酬について2015年度に発生した繰越報酬は、スチュワート・ガリバーについて3,179,883ポンド(4,860,042米ドル)、イアン・マッケイについて1,378,660ポンド(2,107,104米ドル)およびマーク・モーゼスについて1,674,155ポンド(2,558,730米ドル)であった。

上記に記載される取締役(業務執行取締役および非執行取締役を含む。)の2016年12月31日に終了した事業年度の報酬の総額は、23,925,335ポンドであった。当グループの方針に従い、現物給付は、医療保険、所得補償保険、健康診断、生命保険、クラブ会員権、税務支援、スチュワート・ガリバーに関する香港の宿泊費、自動車給付、出張支援、および移転費用の提供(適用される場合、給付に対する税金を含む。)を含むが、これらに限られない。2016年12月31日に終了した事業年度に、1,605ポンド(2,165米ドル)の医療保険給付が、過去の取締役であるアレクサンダー・フロックハートに提供された。金額は、各年の過去1年の平均為替レートに基づき米ドルに換算されている。

上級経営陣の報酬および支払額上位5人の従業員

2016年12月31日に終了した事業年度または2016年度の期間中に取締役もしくはグループ・マネージング・ディレクターに任命されていた、上級経営陣(すなわちHSBCホールディングスの業務執行取締役およびグループ・マネージング・ディレクター)に支払われた報酬の詳細は下記のとおりである。2016年12月31日に終了した事業年度における支払額上位5人の従業員(3人の業務執行取締役および2人のHSBCホールディングスのグループ・マネージング・ディレクターを含む。)に支払われた報酬の詳細も以下に記載される。

報酬

	支払額上位5人の 従業員 千ポンド	上級経営陣 千ポンド
基本給、手当および現物給付	15,474	34,101
年金の拠出	82	251
支払われたまたは受領することができる業績関連給与 ¹	17,916	32,818
支払われたまたは受領することができる就任インセンティブ	-	-
退任に関する補償	-	2,669
合計	33,472	69,839
合計(千米ドル)	45,158	94,222

1 LTI報酬の付与時の額面金額を含む。

上級経営陣の報酬は、以下の範囲内であった。

香港ドル	米ドル	最も高額を支払いを受けた従業員の数	上級経営陣の人数
5,500,001香港ドル - 6,000,000香港ドル	708,536米ドル - 772,948米ドル	-	1
10,000,001香港ドル - 10,500,000香港ドル	1,288,246米ドル - 1,352,658米ドル	-	1
16,500,001香港ドル - 17,000,000香港ドル	2,125,606米ドル - 2,190,018米ドル	-	1
22,000,001香港ドル - 22,500,000香港ドル	2,834,142米ドル - 2,898,554米ドル	-	1
23,500,001香港ドル - 24,000,000香港ドル	3,027,379米ドル - 3,091,791米ドル	-	1
29,500,001香港ドル - 30,000,000香港ドル	3,800,326米ドル - 3,864,738米ドル	-	1
30,500,001香港ドル - 31,000,000香港ドル	3,929,151米ドル - 3,993,563米ドル	-	1
34,500,001香港ドル - 35,000,000香港ドル	4,444,449米ドル - 4,508,862米ドル	-	1
39,500,001香港ドル - 40,000,000香港ドル	5,088,572米ドル - 5,152,985米ドル	-	1
44,500,001香港ドル - 45,000,000香港ドル	5,732,695米ドル - 5,797,108米ドル	-	1
46,000,001香港ドル - 46,500,000香港ドル	5,925,932米ドル - 5,990,345米ドル	-	1
47,500,001香港ドル - 48,000,000香港ドル	6,119,169米ドル - 6,183,581米ドル	-	1
53,500,001香港ドル - 54,000,000香港ドル	6,892,117米ドル - 6,956,529米ドル	1	1
54,000,001香港ドル - 54,500,000香港ドル	6,956,529米ドル - 7,020,941米ドル	1	1
61,000,001香港ドル - 61,500,000香港ドル	7,858,302米ドル - 7,922,714米ドル	1	1
80,000,001香港ドル - 80,500,000香港ドル	10,305,969米ドル - 10,370,381米ドル	1	1
100,500,001香港ドル - 101,000,000香港ドル	12,946,874米ドル - 13,011,286米ドル	1	1

第三の柱による報酬開示

下表は、HSBCが2016年度にその重要なリスクテイカー（MRT）に付与した報酬を示す。個人は、規制上の技術的基準EU 604/2014に定められた定性的および定量的基準ならびに委員会が決定した追加的な基準に基づき、MRTとして特定された。

報酬支出合計

	対象グローバル事業部門					合計 百万米ドル
	リテール・バンキング・アンド・ウェルス・マネジメント 百万米ドル	コマーシャル・バンキング 百万米ドル	グローバル・バンキング・アンド・マーケット 百万米ドル	グローバル・プライベート・バンキング 百万米ドル	コーポレート・センター 百万米ドル	
2016年	94.2	67.4	756.9	66.8	391.1	1,376.4

2016業績年度に関し付与された給与およびインセンティブ報酬（繰延部分を含む。）ならびに方針の対象外の年金または給付を含む。

報酬額 - 固定および変動 - グループ全体

MRTの人数	上級経営陣 ¹	MRT (非上級経営陣)	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
固定			
現金	116.8	619.8	736.6
株式	13.6	7.9	21.5
固定給与合計	130.4	627.7	758.1
変動²			
現金	20.9	138.2	159.1
非繰延株式 ³	25.9	127.7	153.6
繰延現金	29.1	116.3	145.4
繰延株式	40.5	119.7	160.2
変動給与合計⁴	116.4	501.9	618.3

1 第三の柱開示における上級経営陣の定義には、グループ経営委員会のメンバー、グループ・ジェネラル・マネージャーおよび非執行取締役が含まれる。

2 2016年度に関し付与された変動給与。

3 6ヶ月の保有期間の制約のもとに権利が確定した株式。

4 2014年5月23日に受けた株主承認に従い、各MRTについてのいずれかの1年に関する報酬の変動部分は、MRTの報酬合計の固定部分の200%を上限とする。

報酬 - 固定および変動 - 英国ベース

MRTの人数	上級経営陣 ¹	MRT (非上級経営陣)	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
固定給与合計	80.4	255.8	336.2
変動²			
現金	11.6	57.3	68.9
非繰延株式 ³	16.6	51.4	68.0
繰延現金	16.3	47.7	64.0
繰延株式	27.7	48.4	76.1
変動給与合計⁴	72.2	204.8	277.0

1 第三の柱開示における上級経営陣の定義には、グループ経営委員会のメンバー、グループ・ジェネラル・マネージャーおよび非執行取締役が含まれる。

2 2016年度に関し付与された変動給与。

3 6ヶ月の保有期間の制約のもとに権利が確定した株式。

4 2014年5月23日に受けた株主承認に従い、各MRTについてのいずれかの1年に関する報酬の変動部分は、MRTの報酬合計の固定部分の200%を上限とする。

繰延報酬¹

12月31日現在の繰延報酬	上級経営陣	MRT (非上級経営陣)	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
未処理、権利未確定	280.3	657.1	937.4
年度中の付与分	86.2	331.1	417.3

支払われた分 ²	53.2	216.8	270.0
減額条項により減額された分	-	-	-

- 1 この表は、2016業績年度中に講じられた措置の詳細の記載である。2016年度に関して付与された変動給与報酬の詳細については、上掲の両方の報酬表を参照のこと。
- 2 権利が確定した株式は、権利確定日の直前の営業日における株価終値を用いて評価されている。

就任手当および解雇手当

	上級経営陣	MRT (非上級経営陣)	合計
就任手当¹			
年度中の付与(百万米ドル)	1.6	11.7	13.3
受益者数	1	18	19
解雇手当²			
年度中の付与および支払い(百万米ドル)	3.2	4.0	7.2
受益者数	1	7	8
1人当たりの最高付与額(百万米ドル)	3.2	1.8	5.0

- 1 保証変動給与は、勤続初年度に限定して新規採用者に付与された。
- 2 現地の方針、基準または法定の金額を超えて行われた非標準的解雇手当を表す。

重要リスクテイカーの範囲別報酬¹

	上級経営陣	MRT (非上級経営陣)	合計
0ユーロ - 1,000,000ユーロ	37	917	954
1,000,000ユーロ - 1,500,000ユーロ	20	180	200
1,500,000ユーロ - 2,000,000ユーロ	13	53	66
2,000,000ユーロ - 2,500,000ユーロ	12	29	41
2,500,000ユーロ - 3,000,000ユーロ	10	13	23
3,000,000ユーロ - 3,500,000ユーロ	6	3	9
3,500,000ユーロ - 4,000,000ユーロ	3	2	5
4,000,000ユーロ - 4,500,000ユーロ	3	5	8
4,500,000ユーロ - 5,000,000ユーロ	1	-	1
5,000,000ユーロ - 6,000,000ユーロ	5	1	6
6,000,000ユーロ - 7,000,000ユーロ	2	-	2
7,000,000ユーロ - 8,000,000ユーロ	-	-	-
8,000,000ユーロ - 9,000,000ユーロ	1	-	1
9,000,000ユーロ - 10,000,000ユーロ	-	-	-
10,000,000ユーロ - 11,000,000ユーロ	1	-	1

- 1 表は、欧州連合自己資本規制規則第450条に従い、報告年度の12月の財政計画および予算に関して欧州委員会がそのウェブサイトで公表したレートを用いてユーロ建てで作成された。

5【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コンプライアンスに関する表明

HSBCは、英国および香港のコーポレート・ガバナンス要件の適用を受ける。2016年度、HSBCは英国コーポレート・ガバナンス規範の適用ある条項および香港コーポレート・ガバナンス規範の要求を遵守した。

香港の規範に基づき、監査委員会は、すべてのリスク管理および内部統制システムの監視につき責任を負うべきとされる。HSBCのグループ・リスク委員会は、財務報告に対する内部統制を除く内部統制、およびリスク管理システムの監視につき責任を有する。これは、英国コーポレート・ガバナンス規範に基づき許容されている。

取締役会は、市場乱用規則および香港証券取引所に上場されている有価証券に適用される規則の要請に従い、HSBCグループの有価証券に関する取引についての義務を成文化したが、香港証券取引所は、英国において受け入れられた実務を考慮に入れた規則（特に、従業員株式プランに関連するもの）の厳格な遵守からの免除を認めた。HSBCは、市場乱用規則を反映させるためのこれらの免除に関するアップデートにつき、香港証券取引所と交渉している。各取締役は、個別の照会の後、本年度中の当グループの有価証券の取引に関し、その義務を遵守したことを確認した。

取締役会

取締役会は、当グループの長期の成功を促進し、株主に持続可能な価値を提供し、オープンであることおよび討論を行うことの文化を促進することを追求する。

取締役会は、グループ会長の主導のもと、当グループの戦略およびリスク選好を定める。また、取締役会は、経営陣の推薦により、戦略目標を達成するための資本および運営計画を承認する。

取締役会の権限

取締役会は、HSBCの経営を全体的に監督する責任を有し、また、それを実行するにあたって、関連する法律、規則およびHSBCホールディングスの通常定款（以下「通常定款」という。）に従い、その権限を行使することができる。

取締役会は事業の日々の管理および戦略の実施をグループ・チーフ・エグゼクティブに委任しているが、年次経営計画、リスク選好および業績目標、監視の手續および業務の統制、信用リスクまたは市場リスクの上限の承認、買収、処分、投資、資本支出または新規ベンチャーの現金化または創設、一定の上級職員の指名およびバランスシート・マネジメント方針の重要な変更を含む一定の事項は、取締役の承認を要する。

業務執行取締役

グループ会長、グループ・チーフ・エグゼクティブ、グループ・ファイナンス・ディレクターおよびグループ最高リスク責任者は、HSBCの従業員である。

非執行取締役

取締役会の過半数は独立非執行取締役で構成される。その役割は、経営業績に関し建設的な問題提起を行い、精査し、戦略上の提案の策定を支援することである。独立非執行取締役はまた、合意されたゴールおよび目標の充足に対して経営業績をレビューし、当グループのリスク・プロファイルを監視する。

取締役会は、すべての非執行取締役がHSBCから独立であると考えている。取締役会は、個々の非執行取締役の判断に影響を与える可能性が高い関係または状況は存在しないと結論付けた。香港証券取引所の有価証券の上場に適用される規則を充足するため、すべての非執行取締役は本年度中にその独立性の確認を伝えた。サム・レイドロウは、9年超の期間取締役会において役務を勤めており、この側面においてのみ、英国コーポレート・ガバナンス規範および香港コーポレート・ガバナンス規範に規定される独立性に関する通常の基準を満たしていない。取締役会は、経営への建設的な問題提起のレベルの継続、および取締役会の議論に対する強力な貢献を考慮し、彼の役務提供期間にかかわらず、サム・レイドロウは地位および判断において独立であると判断した。しかし、彼は、次の年次株主総会の終結時に取締役会を退任する。

取締役の役割および支援

グループ会長およびグループ・チーフ・エグゼクティブの役割は分かれており、職責が、取締役会の運営とHSBCの事業運営上の執行責任に明確に区別されている。それぞれの役割は書面で規定され、上級独立取締役（SID）の役割の説明とともに、ウェブサイト（www.hsbc.com/about-hsbc/corporate-governance/board-committees）で閲覧することができる。

取締役会

取締役の任命、退任および再任

取締役会の任命は実績に基づいて行われ、候補者は、取締役会における多様な利益を適切に考慮して、客観的な基準に基づき検討される。非執行取締役の任命について、指名委員会により監視され、かつ、外部調査コンサルタントを用いて行われる合意された要件に基づく厳格な選択プロセスが遵守される。

当年度中、アンリ・ド・カストリー、デービッド・ナッシュ、ジャクソン・タイおよびポール・ウォルシュが取締役会に任命された。これらの経歴は「第5 - 4 - (1) 取締役」に記載される。

取締役の数は、5人未満となってはならず、かつ25人を超えてはならない。取締役会は、欠員を充足するために、または既存の取締役会に追加して、いつでもいずれかの者を取締役として任命することができる。取締役会は、雇用または業務執行の権限を有する取締役を任命することができ、かかる任命を取り消しまたは終了させることができる。株主は、通常決議により、いずれかの者を取締役として任命し、または取締役の任期満了前に取締役を解任することができる。

新たに任命された取締役は、任命後の年次株主総会において退任し、そして、選任のための適格を有する。すべての取締役は、グループ会長および指名委員会による評価に基づく十分な業績の継続を条件として、株主による年次の再任のための候補となる。

非執行取締役は、初任時には3年間の任期で任命され、典型的には3年間の任期を2回務めることが期待されており、年次株主総会における株主により再任を受ける。取締役会は、取締役が追加の期間につき職務を務めるよう勧めることができる。6年を超える期間は特に厳格なレビューに服する。

非執行取締役の任期および任命条件は任命書に規定され、任命書には、非執行取締役に期待される事項および当グループに対するコミットメントを充足するために求められる時間も含まれている。現在の予測最低時間コミットメント（取締役会による定期的なレビューおよび調整の適用を受ける。）は、1年に30日である。非執行取締役は、非執行取締役が当グループのために費やす必要のある時間は、取締役会委員会の委員となった場合またはその他の事項の要求により、相当程度増える可能性があることを伝えられている。すべての非執行取締役は、任命時に彼らが有するその他のコミットメントを考慮した上で、この要求を充足できることを確認した。そして、彼らの多くは、実質的にそれより多くの時間を投じた。

非執行取締役は、その任期中、当グループ外のコミットメントを受け入れるか、または変更するかを検討する際、グループ会長またはグループ会社秘書役と協議することを期待される。追加のまたは変更されたコミットメントにより、取締役が当グループにおける役割に対して費やすことのできる時間が影響を受ける可能性がある場合、グループ会長の合意が要求される。

各非執行取締役の任命条件を定める書面は、HSBCホールディングスの登録事務所において閲覧可能である。取締役会多様性方針は、www.hsbc.com/investor-relations/governance/corporate-governance-codesにおいて閲覧可能である。

新任研修

新任取締役に關し、個々のニーズ、技能および経験に基づき、正式な新任研修プログラムが準備されている。典型的な新任研修プログラムは、新任取締役が事業に習熟することを可能にするための、他の取締役お

よび上級業務執行役員との一連の会議ならびに現地訪問によって構成される。取締役は、当グループのガバナンスの枠組みおよび関連する方針、ならびに取締役会における取締役として職務に関するグループ会社秘書役からの総合的ガイダンスも受ける。本年度中、アンリ・ド・カストリー、デービッド・ナッシュ、ポール・ウォルシュおよびジャクソン・タイが新任研修プログラムを完了した。

取締役会の業務

取締役会は、財務およびその他の戦略的目標、主要な業務上の挑戦、リスク、業務の発展ならびに投資家および対外関係に対する実績報告を定期的にレビューする。2016年度、取締役会は、各グローバル事業部門による主要な地理的地域を通じた戦略および業績に関するプレゼンテーションも検討した。

すべてのHSBCの活動は、リスクまたはリスクの組合せの測定、評価、受入および管理を含む。取締役会は、グループ・リスク委員会、企業行為および企業価値委員会および金融システム脆弱性委員会の助言を受けて、当グループのリスクに対する姿勢を形作る強固なリスク・ガバナンスの文化を促進する。取締役会およびこれらの委員会は、強固なリスク管理枠組みの開発および維持を監視する。

グループ会社秘書役は、検討のための合理的な期間が確保されるよう、取締役会会議および取締役会委員会会議の前に議題およびサポート書類が配布されることを確保し、会議においてすべての議論がなされるよう準備する。

会長は、その他の業務執行取締役が出席しない場で、非執行取締役と会議を行った。SIDは、グループ会長を含む業務執行取締役が出席しない非執行取締役の会議の円滑化も行った。

取締役は、すべてのレベルの経営陣と自由でオープンな接触を持ち、関連するすべての情報に対するアクセスを有するよう奨励される。サイト外取締役会議に出席する際、およびその他の理由で出張を行う際、非執行取締役は現地の事業所を訪問し、現地経営陣と会議を持つよう奨励される。

取締役は、必要に応じ、HSBCホールディングスの経費で独立した専門的助言を得ることができる。

利益相反、取締役に対する補償および重要な契約

取締役会は、取締役の利益相反に関する方針および手続を策定した。利益相反が生じる場合、取締役会はこれを承認する権限を有する。これらの承認された利益相反および当該承認の条件は、年次で取締役会によりレビューされる。

定款は、一定の責任に関する第三者からの請求について、取締役がHSBCホールディングスの資産から補償を受けることができると定める。すべての取締役は、取締役および役員の実任責任の利益を享受する。

本年度中、いずれの取締役も、HSBC会社との重要な契約において、直接的または間接的に重大な利益を有していなかった。各取締役は、HSBCグループの有価証券の取引に関するそれらの義務を日常的に通知され、それらが規制上の要請を遵守したことを確認した。

取締役会の業績評価

取締役会は、取締役会および委員会の有効性に関して定期的な独立の評価に取り組んでいる。2015年度および2016年度について、HSBCホールディングスとその他の関係を有しない独立の第三者事務所であるハイドリック・アンド・ストラグルズ/ジェーシーイー・グループにより独立のレビューが行われた。この手続は、非執行取締役との詳細な一連のインタビューおよび会議、ならびにグループ経営委員会委員からの情報提供を含んだ。レビューから生じた活動は、2016年2月に取締役会に提示され、詳細に議論され、年度の残存期間を通じて追跡され、取締役会に報告された。

これらの活動の継続的性質を考慮して、2017年度の上半期にフォローアップ・レビューが実施され、その結果は2017年度年次報告書において公表される。中間期において、英国コーポレート・ガバナンス規範の定めに従い、グループ会長およびSIDにより個々の取締役の内部実績評価が行われた。

以下は、本年度中に取締役会が対処した、2015年度/2016年度のレビューからの注視事項である。

テーマ	対応措置
課題の管理	事業戦略ならびに財務実績および業務実績に対する注力を高めるために、取締役会の課題が修正された。 4つのグローバル事業部門および当グループの主要な地理的地域のそれぞれにおける年次の急減のローリング・サイクルが設定された。当グループが直面する技術およびデジタルの機会の詳細なプレゼンテーションが、当グループが現在これらにどのように対応しているかおよび当グループの長期の戦略的対応の説明とともに取り決められた。 経営情報ならびに取締役会および委員会の書類の準備、提出および配布のためのプロセスが改善された。
委員会の効率性	効率性を高め、それらの責任の重複およびギャップに対応するため、委員会の運営がレビューされた。
非執行取締役および上級経営陣の密接な関係の継続的進展	正式な取締役会会議の内外において上級経営陣が非執行取締役と交流を図り、当グループにおける高い潜在性を有するその他のマネージャーに対する取締役会のエクスポージャーを高めるため、多くの機会が設けられた。
後継者育成計画	業務執行および非執行後継者育成計画に対する、指名委員会を通じた取締役会による注力が継続された。グループ会長の後継者育成計画を監視するための委員会が設置された。

取締役の業績評価

非執行取締役個人の業績の評価は、毎年、グループ会長により行われる。これは、取締役個人の貢献度に関する議論を含み、個人の研修および能力開発の必要性、ならびに役割を効率的に実行し続けるために必要な時間的コミットメントを調査する。グループ会長は、すべての非執行取締役が効率的に職務を果たすことを継続し、HSBCのガバナンスに積極的に貢献し、役割のために要求される時間を完全に果たすことができると確認した。

業務執行取締役個人の業績評価は、すべての従業員の業績管理プロセスの一環として行われる。その結果は、毎年の変動給与を決定する際にグループ報酬委員会により検討される。

グループ会長の業績は、SIDにより主導される非執行取締役により評価される。

研修および能力開発

研修および能力開発が各取締役に提供され、グループ会社秘書役の支援を受けてグループ会長により定期的にレビューされる。すべての業務執行取締役は、当グループの事業部門および機能部門の上級経営陣との日々の交流および説明を通じ、その能力および知識を発展させリフレッシュさせる。

本年度、当グループのすべての非執行取締役のための2日間のフォーラムが開催された。上級業務執行役員ならびに新興技術、金融犯罪対策コンプライアンス、規制上の取組みおよびその他の事業の進展に関する対象事項の専門家により、認知および議論のためのセッションが実施された。取締役であるデービッド・ナッシュ、ジョアキム・ファーバー、ジョン・リップスキー、ジョナサン・サイモンズ、キャサリン・ケイシーおよびポール・ウォルシュがこれらのセッションに出席した。ジョナサン・サイモンズおよびジョアキム・ファーバーは、当グループのグローバルの監査およびリスク委員会の委員長のために別個のフォーラムを主催した。

また、グループ監査委員会のすべての委員はIFRS9の再教育研修を受け、委員会委員長はシニア・マネージャー制度の要件である研修を受けた。デービッド・ナッシュ、アンリ・ド・カストリーおよびポール・ウォルシュは、新任研修プログラムの一環として、ボルカー・ルールの研修を受けた。

株主との交流

株主との交流は取締役会により高優先順位に付されており、その方針の写しはwww.hsbc.comにおいて入手可能である。年次報告書、戦略報告書および中間報告書ならびにwww.hsbc.comにおいて、HSBCおよびその活動に関する多くの情報が株主に提供されている。

これらを伝えるため、機関投資家との間で定期的な対話が行われている。個人の株式保有およびHSBCの事業に関連する事項についての個人からの問い合わせは歓迎されている。

取締役は、過半数株主の見解に関する理解を深めることが推奨されている。非執行取締役は、アナリスト・プレゼンテーションならびに機関投資家およびそれらの代表機関とのその他の会議に出席するよう勧められている。機関投資家にガバナンス事項に関し非執行取締役および上級経営陣と交流する機会を提供する、年次のガバナンス朝食会も開催される。すべての業務執行取締役は機関投資家と定期的な会議を行い、これらの会議からのフィードバックは日常的に取締役会に提供される。

解決することのできない、または通常のチャネルが適切ではない懸念事項を株主が有する場合、株主は、SIDとしてのレイチェル・ロマックスに連絡することができる。彼女には、8 Canada Square, London E14 5HQにおいて、グループ会社秘書役を通じて連絡することができる。

年次株主総会およびその他の株主総会

2017年度の年次株主総会は、4月28日金曜日午前11時にQueen Elizabeth II Conference Centre、Broad Sanctuary、Westminster、London SW1P 3EEにおいて開催され、www.hsbc.comにおいてライブでインターネット配信された。議事の記録は、年次株主総会終了の後速やかに、2017年5月28日まで、www.hsbc.comで閲覧可能であった。4月24日月曜日午後4時30分に、香港の1 Queen's Road Centralにおいて、非公式の株主の会合が開催された。株主は、これらの総会に出席するよう奨励されていた。株主は、8 Canada Square、London E14 5HQ、HSBCホールディングス・ピーエルシー、グループ会社秘書役を通じて書面により、またはshareholderquestions@hsbc.comにEメールを送信することにより、取締役会に質問を送付することができた。

株主は、2006年英国会社法の規定に従い、年次株主総会以外の株主総会を招集するよう取締役に要求することができる。株主総会の招集要請は、株主総会における議決権のあるHSBCホールディングスの払込済資本の5%以上を有する株主によりなされることができる（自己株式として保有される払込済資本を除く。）。要請は、総会において審議される議題の一般的性質を記載しなければならず、また、適切に提案されることができ、かつ総会で提案されることが意図される決議の文言を含むことができる。要請は書面または電子的形式によることができ、要請を行う者により認証されなければならない。要請は、前段落に記載するHSBCホールディングスの英国住所に対し書面により、またはshareholderquestions@hsbc.comに対するEメール送信により、行われることができる。かかる要請により開催される株主総会において、当該要請に記載されたものまたは取締役会により提案されたもの以外の審議は行われぬ。

取締役会委員会

取締役会は7つの既存の委員会およびチェアマン委員会を有する。金融システム脆弱性委員会および慈善・地域社会投資監督委員会については、参加を認められた非執行取締役および非執行取締役の委員を含む。

各委員会の委員長は各会議の後に取締役会に重要事項を報告し、会議の議事録は全取締役に提示される。

各委員会の役割および責任の詳細は付託事項に記載され、これはwww.hsbc.com/about-hsbc/corporate-governance/board-committeesにおいて閲覧可能である。

委員会の交流

取締役会は委員会に重大な信頼を置き、委員会に広範な責任を委譲している。そのため、委員会間における権限の不必要な重複は避けられるべきであると同時に、必要な場合は委員会および取締役会の間に効率的なつながりが存在することが重要である。

主要子会社

グループ・リスク委員会は、主要な地域およびグローバルの事業リスクおよび監査委員会の調整を強化するため、グループ監査委員会と密接に業務を行う。

グループ監査委員会およびグループ・リスク委員会は、財務書類の作成について取締役会に多くの提案を行い、これは主要な子会社からの証明によってサポートされる。

内部告発

グループ監査委員会ならびに企業行為および企業価値委員会は、当グループの内部告発手続のレビューおよびこれらの手続により提示された関連問題について受領される定期的アップデート、ならびに対応措置として取られた経営活動につき責任を負う。

委員会の効率性

委員会の効率性は、上記に記載される取締役会の全体的業績評価の一環として評価される。また、委員会は、委員会が継続的に効率的であり、建設的問題提起を行い、適切に管理されていることを確保するため、既存課題項目として各会議の書類および効率性をレビューし、提案された委員会の議題の継続的計画をレビューする。

2016年度の取締役会および委員会の出席状況

	年次株主 総会	グループ・リ スク					金融システム脆 弱性委員会			慈善・地域社会 投資監督 委員会	
		取締役会	グループ監査 委員会	グループ 報酬委員会	指名委員会	企業価値委 員会	金融システム脆 弱性委員会	企業価値委 員会	慈善・地域社会 投資監督 委員会		
会議数	1	8	8	9	9	7	7	6	3		
グループ会長											
ダグラス・フロント	1	8	-	-	-	-	-	-	-		
業務執行取締役											
スチュワート・ガリバー	1	8	-	-	-	-	-	-	-		
イアン・マッケイ	1	8	-	-	-	-	-	-	-		
マーク・モーゼス	1	8	-	-	-	-	-	-	-		
非執行取締役											
フィリップ・アミン	1	8	7	-	-	-	-	-	-		
キャサリン・ケイシー	1	8	8	-	-	-	7	-	-		
ローラ・チャ アンリ・ド・ カストリー ¹	1	8	-	-	-	7	-	6	3		
ロード・エヴァンズ・オ ブ・ウェアデール	1	8	-	-	-	-	7	6	3		
ジョアキム・ファーバー	1	8	-	9	-	-	-	-	-		
ロナ・フェアヘッド ²	1	8	-	-	-	3/4	½	-	-		
サム・レイドロ	1	8	-	-	9	7	-	-	-		
アイリーン・リー	1	8	-	-	-	-	-	-	-		
ジョン・リプスキー	1	8	-	9	8	7	-	-	-		

年次株主 総会	グループ・リ						慈善・地域社会		
	グループ監査			スク	グループ		金融システム脆	企業価値委	投資監督
	取締役会	委員会	委員会	委員会	報酬委員会	指名委員会	弱性委員会	員会	委員会
レイチェル・ ロマックス ³	1	8	2/2	8	-	7	-	6	-
ハイディ・ミラー	1	8	-	9	-	-	-	-	-
デービッド・ナッシュ ⁴	1	4/4	3/4	-	-	-	-	-	-
サー・サイモン・ ロバートソン ²	1	4/4	-	-	4/4	-	-	-	-
ジョナサン・サイモンズ	1	8	8	-	-	-	-	5	-
ジャクソン・タイ ⁵	-	2/2	-	2/2	-	-	¼	-	-
ポリーン・ファン・デル・ ミア・モール ⁶	1	7	-	-	9	3/3	-	6	-
ポール・ウォルシュ ⁷	1	7	-	-	8	3/3	-	-	-

* 2016年度の取締役会会議は、ロンドンおよび香港で開催された。上記に列挙される取締役会会議に加え、2016年度に11回のチェアマン委員会会議が開催された。

1 2016年3月1日に取締役に任命された。

2 2016年4月22日に取締役を辞任。

3 2016年4月20日にグループ監査委員会を辞任。

4 2016年5月1日に取締役に任命された。新任研修の一環として年次株主総会に出席した。

5 2016年9月12日に取締役に任命された。

6 2016年4月22日にグループ指名委員会に任命された。

7 2016年1月1日に取締役に任命され、2016年5月1日にグループ指名委員会に任命された。

グループ監査委員会

委員

ジョナサン・サイモンズ（委員長）

フィリップ・アミン

キャサリン・ケイシー

デービッド・ナッシュ（2016年5月1日に任命）

レイチェル・ロマックス（2016年4月20日に辞任）

役割および責任

グループ監査委員会は、第三の柱開示および財務報告に対する内部統制を含む、財務報告関連事項についての非執行責任を有する。

ガバナンス

グループ・ファイナンス・ディレクター、グループ最高会計責任者、グループ内部監査部門ヘッド、およびその他の上級経営陣のメンバーが、定期的にグループ監査委員会の会議に出席する。外部監査人であるPwCもすべての会議に出席した。グループ監査委員会の委員長は、課題の立案および年度中に発生した特定の問題について議論するために、定期的に会議を行った。

委員会による職責の遂行

財務報告

グループ監査委員会は、HSBCの財務判断および報告判断、ならびに第三の柱開示を含む当グループの財務報告に対するそれらの適用をレビューした。グループ監査委員会は、HSBCの戦略的活動に関する主要な財務的指標を含む外部アナリストに対するプレゼンテーションもレビューした。

グループ監査委員会は、会計および財務報告機能部門に関する資源の十分性を評価する。グループ監査委員会は、法律および規制上の環境も監視する。

内部統制

グループ監査委員会は、サーベンス・オクスリー法第404条の要件に従った財務報告に対する内部統制の取締役による評価を支援するため、財務報告の内部統制システムの効率性およびこれに影響を与える進展を評価する。

グループ監査委員会は、当グループの統制枠組みの運用を通じて特定された欠点または弱点を是正するための必要な措置を経営幹部が行ったこと、または行っていることの確認を受けた。

内部統制の主要な側面の効率性を取締役会がレビューする方法のさらなる詳細は、本項後述の「内部統制」に記載される。

外部監査

グループ監査委員会は、すべての委員会会議において外部監査人と個人的に会合し、グループ監査委員会委員長は本年度を通じて監査パートナーとの定期的な連絡を維持した。

グループ監査委員会は、年次監査に関する外部監査人のアプローチおよび戦略をレビューする。

PwCにより提供されるすべての非監査のサービスは、サービスが利益相反を生じさせないことを確保するため、監査人独立方針に従いグループ監査委員会により事前に承認された。監査人独立方針は、新たな欧州監査規則の英国における実施を考慮して修正され、2017年1月1日付で効力を生じた。非監査サービスの重要な委託の詳細は、「第6 - 1 財務諸表」の財務諸表注記6に記載される。

外部監査人の従業員または過去の従業員の雇用に関する方針が設置され、グループ監査委員会により監視されている。

内部監査

グループ監査委員会は、内部監査年次計画、資源および予算を承認し、グループ内部監査部門ヘッドの業績ならびにその長の業績および効率性をレビューする。グループ内部監査部門ヘッドはグループ監査委員会委員長に報告を行い、委員会はその他の経営陣の出席なしに定期的にグループ内部監査部門ヘッドと会議を行う。

規制上の要件の遵守

取締役会は、グループ監査委員会の各委員が、SECの基準に照らして独立しており、サーベンス・オクスリー法第407条の目的において監査委員会金融専門家とみなすことができ、英国および香港のコーポレート・ガバナンス規範の目的において最近の金融関連の経験を有するものと認められることを確認した。

同委員会は、2016年12月31日に終了した年度の法定監査市場に関する競争・市場局の最終命令の関連部分を遵守した。

2016年度の主な活動および検討された重要な問題

外部監査人

委員会は、全般的な監査プロセス、その効率性および成果物の質に注目した質問状を用いて、当グループの外部監査人としてのPwCの効率性を評価した。委員会は、PwCの2016年度の監査は高質かつ効率的であったと結論付けた。

2016年12月31日に終了した事業年度に関しPwCに支払われた報酬は合計で111.1百万米ドルとなり、そのうち39.8百万米ドル(35.8%)は非監査サービスについて支払われた。過去3財務年度のそれぞれにつき監査人に支払われた報酬の内訳は、「第6 - 1 財務諸表」の財務諸表注記6に記載される。

グループ監査委員会はPwCが独立していると判断し、PwCは、その職業倫理基準に従い、2016年度に関する自己の独立性を確認する書面をグループ監査委員会に提出した。

そのため、グループ監査委員会は、監査人としてのPwCの再任を取締役に提案した。PwCの再任および2017年度のその監査報酬に関する決議は2017年度年次株主総会に提案される。

内部監査

グループ監査委員会は、内部監査機能部門が有効性を維持していると結論付けた。

財務改革プロジェクト

財務機能部門は、増加する規制上の要求に直面する業界の変化の将来的なニーズに対応するため、大規模な3年改革プロジェクトに着手した。

プロジェクトは、当グループを通じた内部統制の定着および重要な財務プロセスの一貫性の向上も含む。

内部統制の枠組み

グループ監査委員会は、グループ会社レベルの統制に関するアップグレードのために行われた進捗および2015年度に特定された修正されるべき問題の監視を継続した。

特に、グループ監査委員会はITのアクセス管理に対する統制の修正および戦略的統制の強化の観点からの次の段階の監視を継続した。グループ監査委員会は、実現した進捗に勇気づけられた。

規制上の状況の変化

変化する法律および規制上の状況を受けて、グループ監査委員会は、IFRS 9 金融商品および修正されたバーゼル枠組みの第三の柱開示要件の実施に向けた当グループの対応に関し、経営陣から詳細な説明およびアップデートの受領を継続した。

2016年度中に検討された重要な会計上の判断には、以下の項目が含まれる。

主な分野	講じられた措置
------	---------

法的手続および規制上の事項に関する引当ての適切性	グループ監査委員会は、法的手続および規制上の事案に関連する引当金の認識および額、偶発債務の存在、ならびに、引当金および偶発債務に関連する開示に関する経営陣からの報告書を受領した。対処した具体的領域には、外国為替市場でのトレーディング活動に関する米国の規制機関および法執行機関による調査、ならびに多数の法域における外国為替活動に関連する競争法上の調査に起因する引当金の計上、ならびに多数の税務行政当局、規制当局および法執行当局によるHSBCのスイスのプライベート・バンクの調査に関連する引当金および偶発債務についての経営陣の判断が含まれていた。グループ監査委員会は、1989年金融機関改革救済執行法12 U.S.C. § 1833aの違反の可能性に関する米国コロラド地域米国連邦検事による米国住宅ローン証券の歴史的販売に対する調査に関する偶発負債の開示についての経営陣の仮定および判断も検討した。
四半期および年次の報告	グループ監査委員会は四半期および年次の報告に関連する主な判断の検討を行った。加えて、グループ監査委員会は、外部アナリストによるプレゼンテーションおよびHSBCの戦略的アクションに含まれた重要財務指標についても検討した。
貸倒、引当ておよび費用計上	グループ監査委員会は個人向け貸付およびホールセール貸付に関連する減損引当金の検討を行った。個人向け貸付に関する重要な判断および見積りには、リテールのローン・ポートフォリオ全体にわたる損失発生期間およびEU離脱に対する英国国民投票の潜在的影響の精査が含まれた。ホールセール貸付に関しては、グループ監査委員会は、石油・ガスへのエクスポージャーに係る一括評価される減損引当金の判断による認識に関する経営陣の判断および仮定、ならびに2016年12月31日現在特定された個別の案件に関し認識された減損引当金に関する判断の検討を行い、EU離脱に対する英国国民投票から生じる可能性のある信用悪化の兆候の継続的監視を指摘した。
金融商品の評価	グループ監査委員会は、金融商品の公正価値決定に含まれた主な評価指標および判断の検討を行った。グループ監査委員会は、評価の統制の枠組み、評価指標、重要な年度末判断および評価に関連する最近のテーマについて検討した。
存続可能性ステートメント	取締役は、英国コーポレート・ガバナンス規範に基づき、当グループおよび親会社の主要リスクの厳格な評価を行った。グループ監査委員会は、当グループおよび親会社は事業を継続し、期限に負債を履行することができ、かつ存続可能性ステートメントが3年の期間を対象とするのが適切であると結論付けた取締役会の判断を検討した。
英国顧客への賠償	グループ監査委員会は、英国での支払補償保険（以下「PPI」という。）契約の不適正販売の損害賠償に関する引当て（2019年6月に終了する提案されている請求の消滅時効についての経営陣の判断を含む。）について検討した。グループ監査委員会は、金融行為規制機構（FCA）からの最終指針を条件として、過去のPPI商品の販売に関連する手数料水準の開示懈怠に関する2014年の英国の判例（プレヴィン事件）の影響に関する引当金の検討を行った。
BoComの減損テスト	当年度中に、グループ監査委員会はBoComへのHSBCの投資の減損の定期レビューの検討を行った。IFRSは、関連会社への投資の減損テストを行う際に、公正価値および使用価値のうち高い方と帳簿価額とを比較することを要求している。グループ監査委員会は、この分野における経営陣の作業の多数の側面を精査した（将来のキャッシュ・フローの予測および割引率に関する見積りおよび仮定に対する減損レビューの結果の感応度を含む。）。投資の減損が生じていないと結論付けられた。
のれん減損テスト	<p>グループ監査委員会は、2016年7月1日の年次ののれん減損テストの手続および結果ならびに2016年6月30日および2016年12月31日の減損の兆候のレビューを認識した。本年度中、GPB欧州およびGBM欧州について減損の兆候が認識された。GBM欧州について減損は認識されなかった。</p> <p>グループ監査委員会は、2016年度上半期におけるGPBの欧州ののれんに関する0.8十億米ドルの減損、および2016年第4四半期における2.4十億米ドルの追加の減損（結果として、2016年度におけるGPB欧州に関するのれんの残高全体の減損を生じさせた。）に関する経営陣の判断を検討した。減損の兆候が特定される原因となった2つの主要な要因が存在した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年度中、修正された予測キャッシュ・フローが入手可能となった。 ・ 英国のEUに関する国民投票の結果により、経営陣はのれんに使用される割引率を調整した。

ヘッジ会計	グループ監査委員会は、2016年12月のフランスにおけるヘッジ関係の一部停止に関する経営陣の判断を検討した。グループ監査委員会は、フランスに限定される統制の不十分性を議論し、これらに対応するための経営陣の活動を認識した。
繰延税金資産の認識	グループ監査委員会は、当グループの繰延税金資産の回収可能性の検討にあたって、米国における、および2016年7月に売却されたブラジル事業における2016年度上半期の繰延税金資産の認識、ならびに関連する将来の課税所得の予測のレビューを行った。
事業セグメント	グループ監査委員会は、IFRS 8に基づく、地域からグローバル事業部門への年度中の報告対象セグメント変更およびコーポレート・センター・セグメントの導入を検討した。

グループ・リスク委員会

委員

ジョアキム・ファーバー（委員長）

ジョン・リップスキー

レイチェル・ロマックス

ハイディ・ミラー

ジャクソン・タイ（2016年9月12日に任命）

役割および責任

グループ・リスク委員会は、リスク関連事項および当グループに影響する主要リスクの監視、リスク・ガバナンスおよび内部統制システム（内部財務統制システムを除く。）に関する非執行責任を負う。グループ・リスク委員会は、金融犯罪、サイバー犯罪および情報セキュリティ、賄賂および腐敗防止、ならびに文化および企業行為に関するリスクの監視につきアップデートを受けるが、これらにつき直接の責任を負わない。これらのリスクは金融システム脆弱性委員会ならびに企業行為および企業価値委員会により監視される。

ガバナンス

グループ最高リスク責任者、グループ・ファイナンス・ディレクター、最高法務責任者、グループ内部監査部門ヘッド、規制コンプライアンス部門グローバル・ヘッド、金融犯罪対策コンプライアンス部門グローバル・ヘッド、グループ金融犯罪リスク部門ヘッド、および上級経営陣のその他のメンバーが、それぞれの専門分野に関連する議論に寄与するために招請に基づいてグループ・リスク委員会の会議に出席した。

グループ・リスク委員会は、重要な重複する分野への対処が適切に行われることを確保し、委員会間の交流を改善するために、グループ監査委員会と緊密に協力する。

グループ・リスク委員会は、グループ最高リスク責任者と会議を行い、これとは別に、経営陣が出席しないグループ内部監査部門ヘッドとの会議を行った。

委員会による職責の遂行

グループ・リスク委員会は、連続的な計画における既存項目として、当グループのリスク選好ステートメント（RAS）、（グローバル事業部門全体にわたる当グループの種類別リスクのリスク・プロファイルが記述された）リスク・マップおよびトップリスクおよび新興リスク（ならびに特定されたリスクの軽減措置）に関する報告をレビューする。同委員会はまた、経営陣がストレス・テストを通じて脆弱性を評価することを要する分野を特定する。

トップリスクおよび新興リスク、リスク・マップならびに当グループのリスク選好に関するさらなる情報は、「第4 事業等のリスク」に記載される。

グループ・リスク委員会は、ストレス・テストおよび規制環境における進展に関する概要を含む、広範な説明を受ける。また、グループ・リスク委員会は、より詳細な検討のために経営陣からのリスク関連の問題についての報告およびアップデートを要請し、グループ経営委員会のリスク管理委員会において議論された事項に関する定期的な報告を受ける。同委員会は、継続的に、グローバル事業部門および機能部門のリスク管理枠組みを提示するようグローバル事業部門および機能部門の上級経営陣に要請し、これによりリスク環境の議論が強化された。

RASに対する修正は、年に2回グループ・リスク委員会によりレビューされ、変更は取締役会に提案される。グループ・リスク委員会は、RASに規定される主要な業績指標に照らし合わせて当グループのリスク・プロフィールを定期的にレビューする。同委員会は、経営陣によるリスク評価をレビューし、経営陣により提案された軽減措置を精査する。

法的リスクおよび規制上のリスクに関する定期的な報告が受領される。これらのリスクを軽減するための経営活動がレビューされ、この分野における将来の進展の当グループに対する潜在的影響が検討される。

2016年度の主な活動および検討された重要な問題

当グループのリスク選好ステートメント(RAS)およびRASと照らし合わせた当グループのリスク・プロフィールの監視

2016年度中、RASに対する重要な変更はなかった。

ストレス・テスト

PRAおよびEBAのストレス・テストの実施およびストレス・テストの結果は、提出前に厳密に監査、レビューされた。ストレス・テスト実施の過程を通じて報告書が受領され、委員会は、石油・ガスのエクスポージャーおよび英国のEU離脱投票についての特別な追加のストレス・テストを含むストレス・テスト関連事項を検討することのみを目的として、本年度中追加で4回の会議を行った。

執行リスク

グループ最高執行責任者からの定期的報告がなされた。同責任者は、当グループの最も優先順位の高いプログラムの状況と、特定されたリスクを適切に管理するために導入された軽減手段に関する進捗および状況を各委員会でアップデートする。

執行リスクの監視ならびに執行リスクの経営陣による評価への問題提起および軽減措置への対応は、グループ・リスク委員会の優先事項であり続ける。

内部統制およびリスク管理

グループ・リスク委員会は、取締役会による内部統制の評価の一環として、当グループのリスク管理の枠組みおよび(グループ監査委員会が担当する財務内部統制以外の)内部統制システム、ならびに2016年度の過程でこれらの分野に影響を及ぼす進展のレビューを行った。

2016年度、グループ・リスク委員会は、委員会の効率性を評価するために外部の独立した専門家を指名した。

内部統制の主要な側面の効率性を取締役会がレビューする方法についての詳細は、本項後述の「内部統制」に記載される。

金融システム脆弱性委員会

委員

ロード・エヴァンズ・オブ・ウェアデール（委員長）

キャサリン・ケイシー

ジャクソン・タイ（2016年9月12日に任命）

ロナ・フェアヘッド（2016年4月22日に辞任）

ニック・フィッシュウィック、CMG（非取締役委員）

デーブ・ハーネット、CB（非取締役委員）

ウィリアム・ヒューズ、CBE QPM（非取締役委員）

ネーチャル・サンドウ（非取締役委員）

レオナルド・シュランク（非取締役委員）

ジュアン・サラテ閣下（非取締役委員）

サー・ウィリアム・パティ（非取締役委員、2016年11月1日に任命）

デイビッド・アーヴィン（非取締役委員、2016年11月1日に任命）

8人の非取締役委員は委員会の業務をサポートし、地政学リスク、金融犯罪リスク、国際的安全保障、サイバーセキュリティおよび法執行関連事項における幅広い経験を有する。

役割および責任

委員会は、金融犯罪およびシステム乱用、特に、マネー・ロンダリング防止、制裁、テロリスト金融および拡散金融、賄賂および腐敗防止、およびサイバーセキュリティに関連する事項の監視についての非執行責任を有する。同委員会はまた、HSBCが規制当局および法執行機関に対する義務を充足することの確保のため、経営陣が設置した方針および手続の効率性を監視し、レビューし、取締役会に助言を行う責任を有する。

2016年度の主な活動および検討された重要な問題

金融犯罪

本年度中、委員会は、グローバル基準の実施に関する当グループの進捗を監視し、監視人による国の訪問における調査結果をレビューし議論した。

賄賂および腐敗防止

委員会は、主要な賄賂および腐敗リスクに対応するために行われている活動および強固な賄賂および腐敗防止コンプライアンス枠組みの設置に関する経営陣の進捗をレビューした。

監視人との協働

委員会は、監視人の提案について対応措置が取られることを確保するため、監視人との情報交換につき責任を負う。

情報セキュリティ環境およびサイバーセキュリティ・リスク

本年度中、委員会は、当グループのサイバーセキュリティの改善に向けたHSBCの進捗およびサイバー・リスクへのエクスポージャーを軽減するために取られている措置をレビューした。同委員会はまた、情報セキュリティ環境における重要な進展および戦略的な金融犯罪リスク管理IT解決策の実現のための進捗を監視した。

委員会の主要な活動に関するさらなる情報は、「第3 - 4 事業等のリスク」の「金融犯罪リスク管理」に記載される。

企業行為および企業価値委員会

委員

レイチェル・ロマックス（委員長）

ローラ・チャ

ロード・エヴァンズ・オブ・ウェアデル

ジョナサン・サイモンズ

ポリーン・ファン・デル・ミーア・モール

役割および責任

企業行為および企業価値委員会は、文化および企業行為リスクの監視についての非執行責任を有する。同委員会は、HSBCの方針、手続および基準に責任を負い、当グループが責任をもって事業を行い、一貫してHSBCバリューを遵守することの確保につき責任を負う。企業行為および企業価値委員会はまた、内部告発報告を受け、それに対応するための当グループの方針および手続を所管する。会計、財務報告に対する内部統制または監査事項に関する主張について、必要に応じグループ監査委員会に報告する。

2016年度の主な活動および検討された重要な問題

企業行為

本年度中、委員会は当グループの企業行為アプローチの実施、特に、グローバルプログラムがいかに効率的に組織全体に浸透したかをレビューした。

持続可能性

委員会は、当グループが持続可能性コミットメントを充足していることを確認するために当グループがいかに効率的に努力したかのレビューを担当した。

現代奴隷法

委員会および取締役会は、当グループの人権および現代奴隷法報告をレビューし承認した。

グループ報酬委員会

委員

サム・レイドロ（委員長）

ジョン・リブスキー

ポリーン・ファン・デル・ミーア・モール

ポール・ウォルシュ

サー・サイモン・ロバートソン（2016年4月22日に辞任）

役割および責任

委員会は、当グループの報酬方針ならびに業務執行取締役およびその他の当グループの上級従業員の報酬に関する包括的な原則、パラメーターおよびガバナンス枠組みの設定に責任を負う。委員会は、一貫性のある効率的なリスク管理および複数の法域の規制上の要請の観点から、当グループの報酬方針を定期的にレビューする。取締役は、取締役自身の報酬の決定に関与しない。

委員会の役割および活動の報告は、「第5 - 4 - (3) 取締役の報酬」に記載される。

指名委員会

委員

サム・レイドロー（委員長）

ローラ・チャ

ジョン・リプスキー

レイチェル・ロマックス

ポリーン・ファン・デル・ミーア・モール（2016年4月22日に任命）

ポール・ウォルシュ（2016年5月1日に任命）

ロナ・フェアヘッド（2016年4月22日に辞任）

役割および責任

指名委員会は、取締役会の任命プロセスの主導および取締役会の任命に関する潜在的候補者の特定および推薦に関する非執行責任を有する。委員会は、業務執行および非執行取締役の双方ならびに取締役会委員会の委員に関する後継者育成計画に関する責任を負う。

指名委員会は、取締役会の構造、規模および構成（能力、知識、経験、独立性および多様性を含む。）を定期的にレビューする。同委員会は取締役会の変更を提案する。

非執行取締役の任命に関し、外部調査コンサルタントが利用されている。これは、HSBCとその他の関係を有しない。一定の上級業務執行役員の雇用に関し、別個の外部調査コンサルタントが主に利用されている。

2016年度の主な活動および検討された重要な問題

承継者育成計画

グループ会長の承継者育成計画に関する個別の責任を有するものとして委員会が設置され、すべての指名委員会委員、ならびにジョナサン・サイモンズ、ジョナサン・エバンスおよびジョアキム・ファーバー（それぞれ、グループ監査委員会、金融システム脆弱性委員会およびグループ・リスク委員会の委員長である。）から構成される。

多様性

委員会は、2つの目的に関する取締役会の多様性ポリシー、すなわち、候補者の30%以上が女性であること、および執行調査機関に関する任意行為規範に署名した外部調査コンサルタントのみを利用することの実施につき責任を有した。

慈善・地域社会投資監督委員会

委員

ローラ・チャ（委員長）

ロード・エヴァンズ・オブ・ウェアデル

サー・マルコム・グラント（非取締役委員）

スティーブン・モス（非取締役委員）

ロード・ジャンプリン（非取締役委員）

役割および責任

慈善・地域社会投資監督委員会は、当グループの法人持続可能性目標を支援する、HSBCの慈善および地域社会投資活動に関して非執行責任を有する。委員会は、当グループの金銭的寄付および従業員のボランティア活動の双方を含む活動を監視するため、2014年度に取締役会の委員会として設置された。

2016年度の主な活動および検討された重要な問題

慈善事業への寄付

委員会は、慈善事業への寄付に関する当グループのリスク選好ならびに将来の年度の予算および長期にコミットされた資金のレビューにつき責任を負った。

地域社会投資

年度中、委員会は、当グループの年次地域社会投資予算および合意された持続可能性テーマを通じたこの予算の分配に関する提案をレビューし、承認した。

チェアマン委員会

チェアマン委員会は、取締役会の承認を要する1回限りの議題およびその他の議題を促進するため、予定されている取締役会会議と会議の間に、取締役会のために行われる。同委員会は、付託事項の定めに従い、議論される提案された議題の性質により決定される必要な参加者数とともに、必要に応じて会議を行う。

グループ経営委員会

グループ経営委員会は、グループ・チーフ・エグゼクティブが議長を務めるフォーラムである。同委員会は、グループ・チーフ・エグゼクティブに提案および助言を提供し、かつ、取締役会による委託に従ったHSBCおよびその子会社の日々の経営においてグループ・チーフ・エグゼクティブを支援する。

リスク関連事項（グループ最高リスク責任者が議長を務めるリスク管理委員会）、およびグローバル基準（グループ金融犯罪リスク・ヘッドが議長を務めるグローバル基準運営会議）の監視を行うための、グループ経営委員会の特別会議が存在する。

内部統制

取締役会は、リスク管理および内部統制システムの有効性の維持およびレビュー、ならびに、戦略目標達成のために当グループが受け入れる意思を有するリスクの総計水準および種類の決定について責任を負う。

この要件を満たし、FCAハンドブックおよびPRAハンドブックに基づく義務を履行するために、その手続は、無許可での使用または処分からの資産保護、適切な会計記録の維持、および事業部門内で使用される財務情報または公開用の財務情報の信頼性と有益性を確保するよう、設計されている。

これらの手続は、重大な虚偽表示、誤謬、損失、または不正に関して合理的な保証を与えるに過ぎない。これらの手続は、当グループ内において有効な内部統制を提供するように設計されており、2014年度に発行された財務報告審議会の取締役のためのガイダンス、内部統制ならびに関連する財務上および事業上の報告と一致している。手続は年度を通じて、本2016年度年次報告書の承認日まで設置される。

2014年度に、グループ監査委員会は、2002年サーベンス・オクスリー法第404条の要件を満たすために、リスク管理および内部統制システムの監視に関するCOSO 2013枠組みの採用を承認した。

主なリスク管理および内部統制の手続には以下の要素が含まれる。

- ・ 当グループのグローバル基準マニュアル（以下「GSM」という。）は、業務を行う際は常に当グループが従わなければならない基幹的原則の概要を記載する。GSMは、当グループを通じたその他すべての方針および手続の上に位置付けられる。GSMの要求は義務的であり、活動の性質または場所を問わず、当グループ内のすべての事業部門に適用され、かつ、遵守されなければならない。
- ・ 取締役会が定めた権限の範囲内の委任：グループ・チーフ・エグゼクティブは、取締役会に留保された特定の事項を除いて、当グループの日常業務を管理する上での権限の範囲および権限を委任されている（当該範囲および権限の再委任の権利を含む。）。関係するそれぞれのグループ・マネージング・ディレクターおよび業務執行取締役は、自らが責任を負う事業部門または機能部門の日常業務を管理する上での権限を委任されている。取締役会から権限が委任にされるためには、当該個人が重要な職責への明確かつ適切な任命を維持し、それぞれの事業部門または機能部門に適合する統制システムの確立および維持を監督することが要件となる。信用リスクおよび市場リスクのエクスポージャーを取る権限は、グループ各社のライン経営陣に限度付きで委任されている。ただし、特定のより高リスクの特性を伴う与信の提案については、適切なグローバル機能部門の同意を要する。信用リスクおよび市場リスクは子会社のレベルで測定および報告され、当グループ全体でのリスク集中分析のために集計される。
- ・ リスクの特定および監視：HSBCが直面する種類の重大なリスクの特定、評価、管理および監視のためのシステムおよび手続が施行されている。当グループのリスク測定および報告システムは、十分な根拠に基づいた判断を支援するために必要なすべての特性とともに、リスクが包括的に捕らえられること、これらの特性が正確に評価されること、および、これらのリスクが適切に管理され軽減されるために情報が適時に伝達されることの確保を手助けするために設計されている。
- ・ 市場の状況 / 慣行の変化：市場の状況 / 慣行または顧客行動の変化に起因する新興リスクはHSBCを損失または評判毀損のリスクの増大にさらすこととなるので、当該リスクを特定するための手続が施行されている。当グループは、組織のすべてのレベルでトップリスクおよび新興リスクの枠組みを用いており、これにより、現在および将来のリスクを特定した上で、その実現を防止しまたは影響を限定する措置を講じることが可能となっている。
- ・ リスク管理責任：リスク管理および統制環境に関する経営陣の説明責任および責任を説明するための活動基準のモデルである3つの防衛線モデルの一環として、すべての従業員は、自己の役割の範囲内のリスクを特定し管理する責任を負う。防御の第二のラインは、特定のリスク分野の管理のための方針およ

び指針を定め、当該リスクに関する助言および指針を提供し、効率的なリスク管理について第一の防衛線（リスク所有者）に問題提起を行う。

- ・ 戦略的計画：戦略的計画は、当グループの全体的戦略の枠組み内で、グローバル事業部門、グローバル機能部門および地理的地域に関して作成される。当グループがその戦略を実施する際に引き受ける備えのあるリスクの種類および量を記述するリスク選好の詳細な分析の情報に基づく年間業務計画が、HSBCのすべての重要事業会社によって作成、採択され、主な事業上の取組みおよび可能性の高い当該取組みの財務的影響が記述される。
- ・ IT運用：すべてのITの展開および運用に対し中央的管理が行われている。実務的な場合は、類似の業務プロセスについて共通のシステムが採用されている。
- ・ グループ・リスク委員会に対する子会社の証明：主要な子会社のリスク委員会から、年に2回の確認書が、グループ・リスク委員会に提供される。その確認書は、委員会に提供された情報の質について経営陣に問題提起を行ったこと、当グループのリスク選好からの重大な逸脱を示す新興の問題点またはトレンドに対応するために経営陣により提案された措置をレビューしたこと、ならびに、設置されているリスク管理および内部統制システムは効率的に運用されていることを確認する、

財務報告に関する主要なリスク管理および内部統制手続は以下を含む。

- ・ 開示委員会：グループ会社秘書役が議長を務める開示委員会は、英国および香港の上場規則、市場乱用規則およびSEC規則を含む関連する法令および規則に基づく当グループの義務の履行を支援する。この役割を履行するにあたり、委員会は、(i)新たな事由または状況が開示されるべきか（かかる開示の形式および時期を含む。）を決定し、(ii)当グループにより行われた、または行われるすべての重要な開示をレビューする権限を付与されている。開示委員会の委員は、グループ・ファイナンス・ディレクター、グループ最高リスク責任者、最高法務責任者、グループ最高会計責任者、広報部門グローバル・ヘッド、インベスター・リレーションズ部門グローバル・ヘッド、グループ戦略立案部門ヘッドおよびグループ・フィナンシャル・コントローラーを含む。開示の完全性は、厳格な財務報告の分析的レビューおよび適切な会計記録の維持をサポートするグローバル財務機能部門およびグローバル・リスク機能部門内の構造およびプロセスによって支えられている。
- ・ 財務報告：当グループの財務報告のプロセスは、各報告期間末前に当グループ内のすべての報告法人宛てに発行される、文書による会計方針および報告用フォーマットを用いて管理され、報告要件に関する詳細な注意事項およびガイダンスによってサポートされている。各報告法人からの財務情報の提出については、責任者である財務担当役員による証明と、報告法人およびグループの各レベルでの分析的なレビュー手続を要する。
- ・ グループ監査委員会に対する子会社の証明：主要な子会社の監査委員会から、財務諸表が当グループの方針に従い作成され、関連する主要子会社の業務の状況を公平に表示し、継続的事業体としての基準で作成されているかに関する年に2回の確認書が、グループ監査委員会に提供される。

グループ・リスク委員会およびグループ監査委員会の内部統制責任は、それぞれ企業行為関連事項および金融犯罪対策コンプライアンスに対する内部統制を監視した企業行為および企業価値委員会ならびに金融システム脆弱性委員会の活動により補完された。これらを合わせた統制は、当グループ内の効率的な内部統制を提供するよう設計されている。

グループ・リスク委員会およびグループ監査委員会は、経営幹部が、当グループの統制枠組みの運用を通じて特定された欠陥または弱点を是正するために必要な措置を行ったか、または行っていることの確認を受領した。2015年度、ITアクセス特権に関連する多くの統制の設計および運用上の効率性に関し、欠陥が特定された。ITアクセス特権是正プログラムを経営陣が進行させた結果、管理環境において重要な改善が見られた。経営陣は、2016年の関連するIT、事業、監視および期間終了時の軽減管理の効率性を評価した。

取締役は、グループ・リスク委員会およびグループ監査委員会を通じ、当グループのリスク管理および内部統制のシステムの効率性の年次レビューを行った。当該レビューには、財務、業務およびコンプライアンス管理、リスク管理システム、資源の充分性、会計および財務報告機能部門およびグローバル・リスク管理機能部門に属する従業員の資格および経験、ならびに当該従業員らの研修プログラムおよび予算を含むすべての重要な統制が対象とされている。財務報告に対する当グループのリスク管理および内部統制システムの効率性の年次レビューは、COSOの枠組みを参照して実施された。その他の統制の年次レビューは当グループのリスク管理枠組みを用いて実施され、その詳細は「第3 - 4 事業等のリスク」の「リスク管理」から「ストレス・テスト」に記載される。実施された評価に基づき、取締役は、2016年12月31日に終了した事業年度に関し、当グループの内部統制は効率的であったと結論付けた。

内部監査

集権的に管理されているグローバル内部監査機能部門は、当グループのリスク管理の枠組み、統制およびガバナンスのプロセスの設計および運用上の有効性に関して、最大のリスクの分野に重点を置いた独立かつ客観的な保証をもたらす。上記のとおり、グループ内部監査部門ヘッドは、グループ監査委員会委員長に報告を行い、本年度中それらの間で頻繁に会議が行われた。グループ内部監査部門ヘッドは、グループ・チーフ・エグゼクティブに管理系統的な報告を行う。経営幹部は、グローバル内部監査機能部門が提起した問題が合意された適切な予定の枠内で対処されることを確保する責任を負う。その旨の確認書がグローバル内部監査に提供されなければならない。

継続企業および存続可能性

取締役は、継続企業基準で財務諸表を作成することが適切であると判断した。

英国コーポレート・ガバナンス規範に基づき、取締役は存続可能性ステートメントを提供しなければならない。取締役は、当グループの現在の地位および直面する主要なリスクを考慮して、当グループが業務を継続することができ、その負債を充足することができるかを記載しなければならない。また、取締役は、このステートメントの対象である期間およびステートメントの適切性を特定しなければならない。

取締役は、2019年12月31日までの3年間を指定した。取締役は、この期間に関する当グループの見込みの評価が、存続可能性の合理的ステートメントを可能とするために十分であると判断した。また、この期間には、当グループのストレス・テスト・プログラムならびに利益率、主要な資本比率およびレバレッジ比率の内部予測の対象とされている。これにかかわらず、当グループのストレス・テスト・プログラムは5年のシナリオもカバーしており、当グループによるリスク評価は適切な場合3年を超えて行われる。

その評価に基づき取締役は、当グループが翌3年の間、業務を継続することができ、期限に負債を充足することができることの合理的期待を有する。

取締役は、継続企業および存続可能性の評価にあたって、現在のおよび潜在的な状況に関連する幅広い詳細な情報を考慮した（収益性、キャッシュ・フロー、所要自己資本および資本リソースの予測を含む。）。

取締役は、当グループの長期存続可能性に対する主要リスク（当グループの支払能力および流動性を脅威にさらすリスクを含む。）を判断するため、当グループが直面する各リスクの厳格な評価を行った。取締役は、「第3 - 4 事業等のリスク」の「当グループの保守的なリスク選好」および「トップリスクおよび新興リスク」に記載される当グループのトップリスクおよび新興リスクが主要なリスクであると判断した（「米国との起訴猶予合意および関連合意ならびに同意指令」に記載される起訴猶予合意の状況を含む。）。

取締役は、特定されたすべてのトップリスクおよび新興リスクは重大であると考え、存続可能性評価において検討されるべき主要リスクとして分類されることが適切であると評価した。取締役は、それぞれについて計画され、または実施された軽減措置を考慮し、これらの主要リスクが当グループのリスク・プロファイル

に与える可能性のある影響を評価し、取締役によって承認された当グループのリスク選好とこれらと比較した。2016年12月31日現在、5つの高まったトップリスクおよび新興リスクが存在した。すなわち、経済予測および資本フロー、地政学的リスク、サイバー脅威およびシステムに対する権限のないアクセス、ITシステム・インフラストラクチャーおよび復活力、ならびに強化されたモデル・リスク管理への期待である。

主要リスクの評価を行うにあたり、取締役は以下を含む広範な情報を検討した。

- ・ 当グループの事業および業務モデルならびに戦略の詳細
- ・ 当グループのリスク軽減および資本分配に対するアプローチの詳細
- ・ 当グループの財務業績の要旨ならびに資本ポジションおよび年次経営計画
- ・ 「第3 - 4 事業等のリスク」の「当グループのリスク管理の枠組み」、「トップリスクおよび新興リスク」ならびに「リスク・マップ」を含む、企業規模のリスク管理報告
- ・ 「ストレス・テスト」における規制上および内部のストレス・テストの実施に関する報告およびアップデート。2016年度、公表されたイングランド銀行（BoE）のストレス・テストのHSBCについての結果は、CRD の制約および戦略的管理措置を加味した後の当グループの資本比率は、BoEの要求を超えることを示した。HSBCに関する結果は、初年度の厳しいストレス予測期間における配当支払いの仮定を含んでいた。
- ・ 徹底した検討のために選択されたリスク関連の問題点に関する経営陣からの報告およびアップデート
- ・ 2012年12月の米国および英国の規制当局および法執行機関による調査の結果、ならびにより一般的な規制上の進展に関連する、当グループのコンプライアンス関連の取組みについての報告およびアップデート
- ・ 法的報告

（２）【監査報酬の内容等】

【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

上記「（１）コーポレート・ガバナンスの状況」の「外部監査」、および財務諸表注記6「監査人報酬」を参照のこと。

【その他重要な報酬の内容】

上記「 外国監査公認会計士等に対する報酬の内容」を参照のこと。

【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

上記「 外国監査公認会計士等に対する報酬の内容」を参照のこと。

【監査報酬の決定方針】

上記「（１）コーポレート・ガバナンスの状況」の「外部監査」を参照のこと。

第6【経理の状況】

(1) 2016年12月31日に終了した事業年度に係る、本書に財務書類として掲載のエイチエスピーシー・ホールディングス・ピーエルシーおよびその子会社(当グループ)の連結財務諸表ならびにエイチエスピーシー・ホールディングス・ピーエルシーの個別財務諸表は、国際会計基準審議会(IASB)が公表し、欧州連合(EU)が承認している国際財務報告基準(IFRS)に準拠して作成されている。当グループの連結財務諸表およびエイチエスピーシー・ホールディングス・ピーエルシーの個別財務諸表の日本における開示については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第131条第1項の規定が適用されている。

なお、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則、会計慣行および表示方法と、当グループが採用している英国(IFRS)との相違点については、「4 国際財務報告基準と日本における会計原則及び会計慣行の相違」に記載されている。

(2) 本書掲載の当グループの連結財務諸表およびエイチエスピーシー・ホールディングス・ピーエルシーの個別財務諸表の原文は、英国における独立監査人であるプライスウォーターハウスクーパース エルエルピーの監査を受けており、2017年2月21日付の監査報告書の原文および訳文は本書に掲載されている。

プライスウォーターハウスクーパース エルエルピーは外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定される外国監査法人等をいう。)であり、本有価証券報告書に金融商品取引法第193条の2第1項第1号に規定される監査証明に相当すると認められる証明に係る独立監査人の監査報告書を添付している。

(3) 本書に掲載された当グループの連結財務諸表およびエイチエスピーシー・ホールディングス・ピーエルシーの個別財務諸表ならびに独立監査人の監査報告書の邦文は、これら原文の財務諸表および独立監査人の監査報告書を翻訳したものである。財務諸表および独立監査人の監査報告書については、原文の財務諸表および監査報告書を正確に反映した訳文となるよう、細心の注意を払っている。しかしながら、情報、見解または意見の解釈に関する一切の事項について、財務諸表および監査報告書の原文が訳文に優先する。

(4) 当グループの連結財務諸表及びエイチエスピーシー・ホールディングス・ピーエルシーの個別財務諸表の邦文には、原文中の米ドル表示の金額のうち主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には、2017年4月3日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買取場の仲値、1米ドル=111.27円の為替レートが使用されている。金額は百万円単位(四捨五入)で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため、合計欄の数値は必ずしも総数と一致しない。なお、円表示額は単に便宜上の表示のためだけのものであり、米ドル額が上記のレートで円と交換できるか、交換できたということを意味するものではない。

(5) 日本円への換算および「2 主な資産・負債及び収支の内容」から「4 国際財務報告基準と日本における会計原則及び会計慣行の相違」までの事項は原文の財務諸表には記載されておらず、当該事項における原文の財務諸表への参照事項を除き、上記(2)の監査の対象になっていない。

1【財務書類】

連結損益計算書

		12月31日に終了した事業年度					
注記	2016年		2015年		2014年		
	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円	
正味受取利息	29,813	3,317,293	32,531	3,619,724	34,705	3,861,625	
- 受取利息	42,414	4,719,406	47,189	5,250,720	50,955	5,669,763	
- 支払利息	(12,601)	(1,402,113)	(14,658)	(1,630,996)	(16,250)	(1,808,138)	
正味受取手数料	12,777	1,421,697	14,705	1,636,225	15,957	1,775,535	
- 受取手数料	15,669	1,743,490	18,016	2,004,640	19,545	2,174,772	
- 支払手数料	(2,892)	(321,793)	(3,311)	(368,415)	(3,588)	(399,237)	
トレーディング純収益	9,452	1,051,724	8,723	970,608	6,760	752,185	
- トレーディング収益 (正味受取利息を除く)	8,066	897,504	6,948	773,104	4,853	539,993	
- トレーディング活動による 正味受取利息	1,386	154,220	1,775	197,504	1,907	212,192	
公正価値評価の指定を受けた金 融商品からの純収益/(費用)	(2,666)	(296,646)	1,532	170,466	2,473	275,171	
- 長期負債証券および関連デリ バティブの公正価値の変動	(3,975)	(442,298)	863	96,026	508	56,525	
- 公正価値評価の指定を受けた その他の金融商品からの純収 益	1,309	145,652	669	74,440	1,965	218,646	
金融投資による純収益	1,385	154,109	2,068	230,106	1,335	148,545	
受取配当金	95	10,571	123	13,686	311	34,605	
正味保険料収入	9,951	1,107,248	10,355	1,152,201	11,921	1,326,450	
その他営業収益/(費用)	(971)	(108,043)	1,055	117,390	1,131	125,846	
営業収益合計	59,836	6,657,952	71,092	7,910,407	74,593	8,299,963	
正味保険金、支払給付および 保険契約準備金の変動	(11,870)	(1,320,775)	(11,292)	(1,256,461)	(13,345)	(1,484,898)	
正味営業収益(貸倒損失 およびその他の信用リスク 引当金控除前)	47,966	5,337,177	59,800	6,653,946	61,248	6,815,065	
貸倒損失およびその他の 信用リスク引当金	(3,400)	(378,318)	(3,721)	(414,036)	(3,851)	(428,501)	
正味営業収益	44,566	4,958,859	56,079	6,239,910	57,397	6,386,564	
従業員報酬および給付	(18,089)	(2,012,763)	(19,900)	(2,214,273)	(20,366)	(2,266,125)	
一般管理費	(16,473)	(1,832,951)	(17,662)	(1,965,251)	(18,565)	(2,065,728)	

12月31日に終了した事業年度

注記	2016年		2015年		2014年		
	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円	
	有形固定資産の減価償却および減損	(1,229)	(136,751)	(1,269)	(141,202)	(1,382)	(153,775)
無形資産の償却および減損	(777)	(86,457)	(937)	(104,260)	(936)	(104,149)	
グローバル・プライベート・バンキング - 欧州ののれんの減損	20	(3,240)	(360,515)	-	-	-	-
営業費用合計	(39,808)	(4,429,436)	(39,768)	(4,424,985)	(41,249)	(4,589,776)	
営業利益	4	4,758	529,423	16,311	1,814,925	16,148	1,796,788
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分	17	2,354	261,930	2,556	284,406	2,532	281,736
税引前当期純利益		7,112	791,352	18,867	2,099,331	18,680	2,078,524
法人税費用	7	(3,666)	(407,916)	(3,771)	(419,599)	(3,975)	(442,298)
当期純利益		3,446	383,436	15,096	1,679,732	14,705	1,636,225
以下に帰属するもの：							
- 親会社の普通株主		1,299	144,540	12,572	1,398,886	13,115	1,459,306
- 親会社の優先株主	8	90	10,014	90	10,014	90	10,014
- その他持分保有者	8	1,090	121,284	860	95,692	483	53,743
- 非支配持分		967	107,598	1,574	175,139	1,017	113,162
当期純利益		3,446	383,436	15,096	1,679,732	14,705	1,636,225
		米ドル	円	米ドル	円	米ドル	円
基本普通株式1株当たり利益	9	0.07	8	0.65	72	0.69	77
希薄化後普通株式1株当たり利益	9	0.07	8	0.64	71	0.69	77

連結包括利益計算書

12月31日に終了した事業年度

	2016年		2015年		2014年	
	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
当期純利益	3,446	383,436	15,096	1,679,732	14,705	1,636,225
その他包括利益 / (損失)						
特定の条件下で損益計算書にその後再分類される項目：						
売却可能投資	(299)	(33,270)	(3,072)	(341,821)	2,972	330,694
- 公正価値に係る利益 / (損失)	475	52,853	(1,231)	(136,973)	4,794	533,428
- 損益計算書へ再分類された公正価値に係る利益	(895)	(99,587)	(2,437)	(271,165)	(1,672)	(186,043)
- 減損損失に関して損益計算書へ再分類された金額	71	7,900	127	14,131	374	41,615
- 法人税	50	5,564	469	52,186	(524)	(58,305)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	(68)	(7,566)	(24)	(2,670)	188	20,919
- 公正価値に係る(損失) / 利益	(297)	(33,047)	704	78,334	1,512	168,240
- 損益計算書へ再分類された公正価値に係る損失 / (利益)	195	21,698	(705)	(78,445)	(1,244)	(138,420)
- 法人税	34	3,783	(23)	(2,559)	(80)	(8,902)
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおけるその他包括利益 / (損失) 持分	54	6,009	(9)	(1,001)	80	8,902
- 当期持分	54	6,009	(9)	(1,001)	78	8,679
- 処分による損益計算書への再分類	-	-	-	-	2	223
換算差額	(8,092)	(900,397)	(10,945)	(1,217,850)	(8,903)	(990,637)
- 在外営業活動体の処分における為替差益の損益計算書への再分類	1,894	210,745	-	-	(21)	(2,337)
- その他の換算差額	(9,791)	(1,089,445)	(11,112)	(1,236,432)	(8,917)	(992,195)
- 換算差額に帰属する法人税	(195)	(21,698)	167	18,582	35	3,894
損益計算書にその後再分類されない項目：						
確定給付資産 / 負債の再測定	7	779	101	11,238	1,985	220,871
- 法人税引前	(84)	(9,347)	130	14,465	2,419	269,162
- 法人税	91	10,126	(29)	(3,227)	(434)	(48,291)
当期その他包括利益 (税引後)	(8,398)	(934,445)	(13,949)	(1,552,105)	(3,678)	(409,251)
当期包括利益合計	(4,952)	(551,009)	1,147	127,627	11,027	1,226,974
以下に帰属するもの：						
- 親会社の普通株主	(6,968)	(775,329)	(490)	(54,522)	8,672	964,933
- 親会社の優先株主	90	10,014	90	10,014	90	10,014
- その他持分保有者	1,090	121,284	860	95,692	483	53,743
- 非支配持分	836	93,022	687	76,442	1,782	198,283
当期包括利益合計	(4,952)	(551,009)	1,147	127,627	11,027	1,226,974

連結貸借対照表

12月31日現在

注記	2016年		2015年	
	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
資産				
現金および中央銀行預け金	128,009	14,243,561	98,934	11,008,386
他行から回収中の項目	5,003	556,684	5,768	641,805
香港政府債務証券	31,228	3,474,740	28,410	3,161,181
トレーディング資産	10 235,125	26,162,359	224,837	25,017,613
公正価値評価の指定を受けた金融資産	13 24,756	2,754,600	23,852	2,654,012
デリバティブ	14 290,872	32,365,327	288,476	32,098,725
銀行に対する貸付金	88,126	9,805,780	90,401	10,058,919
顧客に対する貸付金	861,504	95,859,550	924,454	102,863,997
売戻契約 - 非トレーディング目的	160,974	17,911,577	146,255	16,273,794
金融投資	15 436,797	48,602,402	428,955	47,729,823
売却目的資産	22 4,389	488,364	43,900	4,884,753
前払金、未収収益およびその他資産	21 59,520	6,622,790	54,398	6,052,865
当期税金資産	1,145	127,404	1,221	135,861
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける持分	17 20,029	2,228,627	19,139	2,129,597
のれんおよび無形資産	20 21,346	2,375,169	24,605	2,737,798
繰延税金資産	7 6,163	685,757	6,051	673,295
資産合計 - 12月31日現在	2,374,986	264,264,692	2,409,656	268,122,423
負債および資本				
負債				
香港流通紙幣	31,228	3,474,740	28,410	3,161,181
銀行からの預金	59,939	6,669,413	54,371	6,049,861
顧客からの預金	1,272,386	141,578,390	1,289,586	143,492,234
買戻契約 - 非トレーディング目的	88,958	9,898,357	80,400	8,946,108
他行へ送金中の項目	5,977	665,061	5,638	627,340
トレーディング負債	23 153,691	17,101,198	141,614	15,757,390
公正価値評価の指定を受けた金融負債	24 86,832	9,661,797	66,408	7,389,218
デリバティブ	14 279,819	31,135,460	281,071	31,274,770
発行済負債証券	25 65,915	7,334,362	88,949	9,897,355
売却目的で保有する処分グループの負債	22 2,790	310,443	36,840	4,099,187
未払費用、繰延収益およびその他負債	26 41,501	4,617,816	38,116	4,241,167
当期未払税金	719	80,003	783	87,124
保険契約に基づく負債	3 75,273	8,375,627	69,938	7,782,001
引当金	27 4,773	531,092	5,552	617,771
繰延税金負債	7 1,623	180,591	1,760	195,835

12月31日現在

	注記	2016年		2015年	
		百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
劣後債務	28	20,984	2,334,890	22,702	2,526,052
負債合計 - 12月31日現在		2,192,408	243,949,238	2,212,138	246,144,595
資本					
払込済株式資本	32	10,096	1,123,382	9,842	1,095,119
資本剰余金勘定	32	12,619	1,404,116	12,421	1,382,085
その他持分商品		17,110	1,903,830	15,112	1,681,512
その他準備金		(1,234)	(137,307)	7,109	791,018
利益剰余金		136,795	15,221,180	143,976	16,020,210
株主資本合計		175,386	19,515,200	188,460	20,969,944
非支配持分	31	7,192	800,254	9,058	1,007,884
資本合計 - 12月31日現在		182,578	20,315,454	197,518	21,977,828
資本および負債合計 - 12月31日現在		2,374,986	264,264,692	2,409,656	268,122,423

194ページから271ページの添付の注記、44ページから60ページの「グローバル事業部門および地理的地域」の監査済セクション、64ページから126ページの「取締役報告書：リスク」の監査済セクション、127ページから131ページの「取締役報告書：資本管理」の監査済セクションおよび153ページから170ページの「取締役報酬報告書」の監査済セクションもまた、これらの財務諸表の不可欠な一部を構成するものである（訳注：ページ数はすべて原文のページ数である）。

これらの財務諸表は、2017年2月21日に取締役会により承認され、以下の人物が代表して署名した。

ダグラス・フリント、当グループ 取締役会会長
 イアン・マッケイ、当グループ ファイナンス・ディレクター

連結キャッシュ・フロー計算書

脚注	12月31日に終了した事業年度					
	2016年		2015年		2014年	
	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
税引前当期純利益	7,112	791,352	18,867	2,099,331	18,680	2,078,524
非現金項目の調整：						
減価償却、償却および減損	5,212	579,939	2,181	242,680	2,251	250,469
投資活動による純利益	(1,215)	(135,193)	(1,935)	(215,307)	(1,928)	(214,529)
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分	(2,354)	(261,930)	(2,556)	(284,406)	(2,532)	(281,736)
子会社、事業、関連会社およびジョイント・ベンチャーの処分に係る(利益)/損失	1,743	193,944	-	-	41	4,562
貸倒損失(回収額控除前およびその他の信用リスク引当金を含む)	4,090	455,094	4,546	505,833	5,125	570,259
年金を含む引当金	2,482	276,172	3,472	386,329	3,609	401,573
株式報酬費用	534	59,418	757	84,231	732	81,450
税引前当期純利益に含まれる その他非現金項目	(207)	(23,033)	(191)	(21,253)	(487)	(54,188)
換算差額の消去	15,364	1,709,552	18,308	2,037,131	24,571	2,734,015
営業資産および営業負債の変動						
正味トレーディング有価証券 および正味デリバティブの変動	4,395	489,032	24,384	2,713,208	(18,498)	(2,058,272)
銀行および顧客に対する貸付金 の変動	52,868	5,882,622	32,971	3,668,683	17,813	1,982,053
売戻契約 - 非トレーディング目的の 変動	(13,138)	(1,461,865)	(3,011)	(335,034)	18,900	2,103,003
公正価値評価の指定を受けた 金融資産の変動	(1,235)	(137,418)	2,394	266,380	3,269	363,742
その他資産の変動	(6,591)	(733,381)	9,090	1,011,444	4,393	488,809
銀行および顧客からの預金の変動	(8,918)	(992,306)	(65,907)	(7,333,472)	(17,443)	(1,940,883)
買戻契約 - 非トレーディング目的の 変動	8,558	952,249	(26,481)	(2,946,541)	(56,788)	(6,318,801)
発行済負債証券の変動	(23,034)	(2,562,993)	960	106,819	(8,133)	(904,959)
公正価値評価の指定を受けた 金融負債の変動	17,802	1,980,829	(10,785)	(1,200,047)	(10,734)	(1,194,372)
その他負債の変動	8,792	978,286	(4,549)	(506,167)	(716)	(79,669)
関連会社から受領した配当金	689	76,665	879	97,806	757	84,231
確定給付制度に対する拠出額	(726)	(80,782)	(664)	(73,883)	(681)	(75,775)
法人税支払額	(3,264)	(363,185)	(3,852)	(428,612)	(3,573)	(397,568)
営業活動による純資金	68,959	7,673,068	(1,122)	(124,845)	(21,372)	(2,378,062)
金融投資の購入	(457,084)	(50,859,737)	(438,376)	(48,778,098)	(384,199)	(42,749,823)
金融投資の売却および満期による 収入	430,085	47,855,558	399,636	44,467,498	382,837	42,598,273
有形固定資産の購入および売却によ る正味キャッシュ・フロー	(1,151)	(128,072)	(1,249)	(138,976)	(1,389)	(154,554)

12月31日に終了した事業年度

脚注	2016年		2015年		2014年	
	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
顧客貸付金ポートフォリオの処分による純資金収入 / (支出)	9,194	1,023,016	2,023	225,099	(1,035)	(115,164)
無形資産に対する投資純額	(906)	(100,811)	(954)	(106,152)	(903)	(100,477)
子会社、事業、関連会社およびジョイント・ベンチャーの処分による正味キャッシュ・フロー	4,802	534,319	8	890	(272)	(30,265)
投資活動による純資金	(15,060)	(1,675,726)	(38,912)	(4,329,738)	(4,961)	(552,010)
普通株式資本およびその他持分商品の発行	2,024	225,210	3,727	414,703	5,948	661,834
値付けおよび投資を目的とした自己株式の売却 / (購入) 純額	523	58,194	331	36,830	(96)	(10,682)
自己株式の購入	(2,510)	(279,288)	-	-	-	-
優先株式およびその他持分商品の償還	(1,825)	(203,068)	(463)	(51,518)	(234)	(26,037)
劣後借入資本発行	2,622	291,750	3,180	353,839	3,500	389,445
劣後借入資本返済	(595)	(66,206)	(2,157)	(240,009)	(3,163)	(351,947)
親会社株主および非支配持分への配当金支払	(9,157)	(1,018,899)	(8,195)	(911,858)	(7,823)	(870,465)
財務活動による純資金	(8,918)	(992,306)	(3,577)	(398,013)	(1,868)	(207,852)
現金および現金同等物の正味増加 / (減少)	44,981	5,005,036	(43,611)	(4,852,596)	(28,201)	(3,137,925)
現金および現金同等物 - 1月1日現在	243,863	27,134,636	301,301	33,525,762	346,281	38,530,687
現金および現金同等物に係る 換算差額	(14,294)	(1,590,493)	(13,827)	(1,538,530)	(16,779)	(1,866,999)
現金および現金同等物 - 12月31日現在	274,550	30,549,179	243,863	27,134,636	301,301	33,525,762
現金および現金同等物の内訳： - 現金および中央銀行預け金	128,009	14,243,561	98,934	11,008,386	129,957	14,460,315
- 他行から回収中の項目	5,003	556,684	5,768	641,805	4,927	548,227
- 銀行に対する貸付金（1ヶ月以内）	77,318	8,603,174	70,985	7,898,501	89,285	9,934,742
- 銀行との売戻契約（1ヶ月以内）	55,551	6,181,160	53,971	6,005,353	68,930	7,669,841
- 短期国債、その他手形および預金証書（3ヶ月未満）	14,646	1,629,660	19,843	2,207,931	14,192	1,579,144
- 控除：他行へ送金中の項目	(5,977)	(665,061)	(5,638)	(627,340)	(5,990)	(666,507)
	274,550	30,549,179	243,863	27,134,636	301,301	33,525,762

利息受取額は42,586百万米ドル（2015年：47,623百万米ドル、2014年：51,522百万米ドル）、利息支払額は12,027百万米ドル（2015年：14,559百万米ドル、2014年：15,633百万米ドル）、受取配当金は475百万米ドル（2015年：914百万米ドル、2014年：1,199百万米ドル）である。

- 1 期首残高と期末残高との為替変動を平均レートにするための調整。合理性を欠くことなく費用の詳細を特定できないため、調整は項目ごとに行われるものではない。
- 2 2016年7月にHSBCはブラジル事業の売却を完了し、これにより純資金収入4.8十億米ドルが生じた。
- 3 2016年12月31日現在、HSBCが利用できない現金および現金同等物は35,501百万米ドル（2015年：33,744百万米ドル）である。このうち、21,108百万米ドル（2015年：21,773百万米ドル）は中央銀行への法定預け金に関連している。

連結株主資本変動計算書

12月31日に終了した事業年度

	その他準備金 ⁵									
	払込済 株式資本 および 資本 剰余金 ¹	その他 持分 商品 ²	利益 剰余金 ^{3,4}	売却可能 公正価値 準備金	キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジ準備金	為替 準備金	合併 準備金 ⁶	株主資本 合計	非支配 持分	資本 合計
	百万米ドル									
2016年1月1日現在	22,263	15,112	143,976	(189)	34	(20,044)	27,308	188,460	9,058	197,518
当期純利益	-	-	2,479	-	-	-	-	2,479	967	3,446
その他包括利益 (税引後)	-	-	59	(271)	(61)	(7,994)	-	(8,267)	(131)	(8,398)
- 売却可能投資	-	-	-	(271)	-	-	-	(271)	(28)	(299)
- キャッシュ・ フロー・ヘッジ	-	-	-	-	(61)	-	-	(61)	(7)	(68)
- 確定給付資産/負債 の再測定	-	-	5	-	-	-	-	5	2	7
- 関連会社およびジョ イント・ベンチャー におけるその他包括 利益持分	-	-	54	-	-	-	-	54	-	54
- 在外営業活動体の処 分時に損益計算書に 再分類された換算差 額	-	-	-	-	-	1,894	-	1,894	-	1,894
- 換算差額	-	-	-	-	-	(9,888)	-	(9,888)	(98)	(9,986)
当期包括利益合計	-	-	2,538	(271)	(61)	(7,994)	-	(5,788)	836	(4,952)
従業員報奨および 株式制度に基づいて 発行された株式	452	-	(425)	-	-	-	-	27	-	27
配当金の代わりに 発行された株式	-	-	3,040	-	-	-	-	3,040	-	3,040
自己株式の正味増加	-	-	(2,510)	-	-	-	-	(2,510)	-	(2,510)
資本証券の発行	-	1,998	-	-	-	-	-	1,998	-	1,998
株主への配当金	-	-	(11,279)	-	-	-	-	(11,279)	(919)	(12,198)
株式報酬契約費用	-	-	534	-	-	-	-	534	-	534
その他の変動額	-	-	921	(17)	-	-	-	904	(1,783)	(879)
2016年12月31日現在	22,715	17,110	136,795	(477)	(27)	(28,038)	27,308	175,386	7,192	182,578

12月31日に終了した事業年度

	その他準備金 ⁵									
	払込済 株式資本 および 資本 剰余金 ¹	その他 持分 商品 ²	利益 剰余金 ^{3,4}	売却可能 公正価値 準備金	キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジ準備金	為替 準備金	合併 準備金 ⁶	株主資本 合計	非支配 持分	資本 合計
	百万円									
2016年1月1日現在	2,477,204	1,681,512	16,020,210	(21,030)	3,783	(2,230,296)	3,038,561	20,969,944	1,007,884	21,977,828
当期純利益	-	-	275,838	-	-	-	-	275,838	107,598	383,436
その他包括利益 (税引後)	-	-	6,565	(30,154)	(6,787)	(889,492)	-	(919,869)	(14,576)	(934,445)
- 売却可能投資	-	-	-	(30,154)	-	-	-	(30,154)	(3,116)	(33,270)
- キャッシュ・ フロー・ヘッジ	-	-	-	-	(6,787)	-	-	(6,787)	(779)	(7,566)
- 確定給付資産 / 負債の再測 定	-	-	556	-	-	-	-	556	223	779
- 関連会社およびジョイン ト・ベンチャーにおけるそ の他包括利益持分	-	-	6,009	-	-	-	-	6,009	-	6,009
- 在外営業活動体の処分時に 損益計算書に	-	-	-	-	-	210,745	-	210,745	-	210,745
再分類された換算差額	-	-	-	-	-	(1,100,238)	-	(1,100,238)	(10,904)	(1,111,142)
- 換算差額	-	-	-	-	-	(1,100,238)	-	(1,100,238)	(10,904)	(1,111,142)
当期包括利益合計	-	-	282,403	(30,154)	(6,787)	(889,492)	-	(644,031)	93,022	(551,009)
従業員報奨および 株式制度に基づいて発行さ れた株式	50,294	-	(47,290)	-	-	-	-	3,004	-	3,004
配当金の代わりに 発行された株式	-	-	338,261	-	-	-	-	338,261	-	338,261
自己株式の正味増加	-	-	(279,288)	-	-	-	-	(279,288)	-	(279,288)
資本証券の発行	-	222,317	-	-	-	-	-	222,317	-	222,317
株主への配当金	-	-	(1,255,014)	-	-	-	-	(1,255,014)	(102,257)	(1,357,271)
株式報酬契約費用	-	-	59,418	-	-	-	-	59,418	-	59,418
その他の変動額	-	-	102,480	(1,892)	-	-	-	100,588	(198,394)	(97,806)
2016年12月31日現在	2,527,498	1,903,830	15,221,180	(53,076)	(3,004)	(3,119,788)	3,038,561	19,515,200	800,254	20,315,454

12月31日に終了した事業年度

	その他準備金 ⁵									
	払込済 株式資本 および 資本 剰余金 ¹	その他 持分 商品 ²	利益 剰余金 ^{3,4}	売却可能 公正価値 準備金	キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジ準備金	為替 準備金	合併 準備金 ⁶	株主資本 合計	非支配 持分	資本 合計
	百万米ドル									
2015年1月1日現在	21,527	11,532	137,144	2,143	58	(9,265)	27,308	190,447	9,531	199,978
当期純利益	-	-	13,522	-	-	-	-	13,522	1,574	15,096
その他包括利益 (税引後)	-	-	73	(2,332)	(24)	(10,779)	-	(13,062)	(887)	(13,949)
- 売却可能投資	-	-	-	(2,332)	-	-	-	(2,332)	(740)	(3,072)
- キャッシュ・ フロー・ヘッジ	-	-	-	-	(24)	-	-	(24)	-	(24)
- 確定給付資産/負債 の再測定	-	-	82	-	-	-	-	82	19	101
- 関連会社およびジョ イント・ベンチャー におけるその他包括 利益持分	-	-	(9)	-	-	-	-	(9)	-	(9)
- 換算差額	-	-	-	-	-	(10,779)	-	(10,779)	(166)	(10,945)
当期包括利益合計	-	-	13,595	(2,332)	(24)	(10,779)	-	460	687	1,147
従業員報奨および 株式制度に基づいて 発行された株式 配当金の代わりに 発行された株式	736	-	(589)	-	-	-	-	147	-	147
資本証券の発行	-	3,580	-	-	-	-	-	3,580	-	3,580
株主への配当金	-	-	(10,660)	-	-	-	-	(10,660)	(697)	(11,357)
株式報酬契約費用	-	-	757	-	-	-	-	757	-	757
その他の変動額	-	-	567	-	-	-	-	567	(463)	104
2015年12月31日現在	22,263	15,112	143,976	(189)	34	(20,044)	27,308	188,460	9,058	197,518

12月31日に終了した事業年度

	その他準備金 ⁵										
	払込済 株式資本 および 資本 剰余金 ¹	その他 持分 商品 ²	利益 剰余金 ^{3,4}	売却可能 公正価値 準備金	キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジ準備金		為替 準備金	合併 準備金 ⁶	株主資本 合計	非支配 持分	資本 合計
百万円											
2015年1月1日現在	2,395,309	1,283,166	15,260,013	238,452	6,454	(1,030,917)	3,038,561	21,191,038	1,060,514	22,251,552	
当期純利益	-	-	1,504,593	-	-	-	-	1,504,593	175,139	1,679,732	
その他包括利益 (税引後)	-	-	8,123	(259,482)	(2,670)	(1,199,379)	-	(1,453,409)	(98,696)	(1,552,105)	
- 売却可能投資	-	-	-	(259,482)	-	-	-	(259,482)	(82,340)	(341,821)	
- キャッシュ・ フロー・ヘッジ	-	-	-	-	(2,670)	-	-	(2,670)	-	(2,670)	
- 確定給付資産/負 債 の再測定	-	-	9,124	-	-	-	-	9,124	2,114	11,238	
- 関連会社および ジョイント・ベン チャーにおけるそ の他包括利益持分	-	-	(1,001)	-	-	-	-	(1,001)	-	(1,001)	
- 換算差額	-	-	-	-	-	(1,199,379)	-	(1,199,379)	(18,471)	(1,217,850)	
当期包括利益合計	-	-	1,512,716	(259,482)	(2,670)	(1,199,379)	-	51,184	76,442	127,627	
従業員報奨および 株式制度に基づい て 発行された株式 配当金の代わりに 発行された株式 資本証券の発行	81,895	-	(65,538)	-	-	-	-	16,357	-	16,357	
株主への配当金	-	-	351,836	-	-	-	-	351,836	-	351,836	
株式報酬契約費用	-	398,347	-	-	-	-	-	398,347	-	398,347	
その他の変動額	-	-	(1,186,138)	-	-	-	-	(1,186,138)	(77,555)	(1,263,693)	
2015年12月31日現在	2,477,204	1,681,512	16,020,210	(21,030)	3,783	(2,230,296)	3,038,561	20,969,944	1,007,884	21,977,828	

12月31日に終了した事業年度

	その他準備金 ⁵									
	払込済 株式資本 および 資本 剰余金 ¹	その他 持分 商品 ²	利益 剰余金 ^{3,4}	売却可能 公正価値 準備金	キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジ準備金	為替 準備金	合併 準備金 ⁶	株主資本 合計	非支配 持分	資本 合計
	百万米ドル									
2014年1月1日現在	20,550	5,851	128,728	97	(121)	(542)	27,308	181,871	8,588	190,459
当期純利益	-	-	13,688	-	-	-	-	13,688	1,017	14,705
その他包括利益 (税引後)	-	-	2,066	2,025	189	(8,723)	-	(4,443)	765	(3,678)
- 売却可能投資	-	-	-	2,025	-	-	-	2,025	947	2,972
- キャッシュ・ フロー・ヘッジ	-	-	-	-	189	-	-	189	(1)	188
- 確定給付資産/ 負債の再測定	-	-	1,986	-	-	-	-	1,986	(1)	1,985
- 関連会社およびジョ イント・ベンチャー におけるその他包括 利益持分	-	-	80	-	-	-	-	80	-	80
- 換算差額	-	-	-	-	-	(8,723)	-	(8,723)	(180)	(8,903)
当期包括利益合計	-	-	15,754	2,025	189	(8,723)	-	9,245	1,782	11,027
従業員報奨および 株式制度に基づいて 発行された株式 配当金の代わりに 発行された株式	977	-	(710)	-	-	-	-	267	-	267
資本証券の発行	-	5,681	-	-	-	-	-	5,681	-	5,681
株主への配当金	-	-	(9,893)	-	-	-	-	(9,893)	(712)	(10,605)
株式報酬契約費用	-	-	732	-	-	-	-	732	-	732
その他の変動額	-	-	(176)	21	(10)	-	-	(165)	(127)	(292)
2014年12月31日現在	21,527	11,532	137,144	2,143	58	(9,265)	27,308	190,447	9,531	199,978

12月31日に終了した事業年度

	その他準備金 ⁵									
	払込済 株式資本 および 資本 剰余金 ¹	その他 持分 商品 ²	利益 剰余金 ^{3,4}	キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジ準備金			合併 準備金 ⁶	株主資本 合計	非支配 持分	資本 合計
				売却可能 公正価値 準備金	為替 準備金	その他				
	百万円									
2014年1月1日現在	2,286,599	651,041	14,323,565	10,793	(13,464)	(60,308)	3,038,561	20,236,786	955,587	21,192,373
当期純利益	-	-	1,523,064	-	-	-	-	1,523,064	113,162	1,636,225
その他包括利益 (税引後)	-	-	229,884	225,322	21,030	(970,608)	-	(494,373)	85,122	(409,251)
- 売却可能投資	-	-	-	225,322	-	-	-	225,322	105,373	330,694
- キャッシュ・ フロー・ヘッジ	-	-	-	-	21,030	-	-	21,030	(111)	20,919
- 確定給付資産/ 負債の再測定	-	-	220,982	-	-	-	-	220,982	(111)	220,871
- 関連会社および ジョイント・ベン チャーにおけるそ の他包括利益持分	-	-	8,902	-	-	-	-	8,902	-	8,902
- 換算差額	-	-	-	-	-	(970,608)	-	(970,608)	(20,029)	(990,637)
当期包括利益合計	-	-	1,752,948	225,322	21,030	(970,608)	-	1,028,691	198,283	1,226,974
従業員報奨および 株式制度に基づい て発行された株式	108,711	-	(79,002)	-	-	-	-	29,709	-	29,709
配当金の代わりに 発行された株式	-	-	301,430	-	-	-	-	301,430	-	301,430
資本証券の発行	-	632,125	-	-	-	-	-	632,125	-	632,125
株主への配当金	-	-	(1,100,794)	-	-	-	-	(1,100,794)	(79,224)	(1,180,018)
株式報酬契約費用	-	-	81,450	-	-	-	-	81,450	-	81,450
その他の変動額	-	-	(19,584)	2,337	(1,113)	-	-	(18,360)	(14,131)	(32,491)
2014年12月31日現在	2,395,309	1,283,166	15,260,013	238,452	6,454	(1,030,917)	3,038,561	21,191,038	1,060,514	22,251,552

1 詳細については注記32を参照のこと。

2 2016年度中に、エイチエスピーシー・ホールディングスは2,000百万米ドルの永久劣後条件付転換資本証券を発行した。発行にあたり、6百万米ドルの発行費用および4百万米ドルの税務ベネフィットが発生した。2015年度中に、エイチエスピーシー・ホールディングスは2,450百万米ドルおよび1,000百万ユーロの永久劣後条件付転換資本証券を発行した。発行にあたり、12百万米ドルの外部発行費用、25百万米ドルのグループ内発行費用および19百万米ドルの税金が発生した。2014年度中に、エイチエスピーシー・ホールディングスは2,250百万米ドル、1,500百万米ドルおよび1,500百万ユーロの永久劣後条件付転換資本証券を発行した。発行にあたり、13百万米ドルの外部発行費用および33百万米ドルのグループ内発行費用が発生した。これらの発行費用および税務ベネフィットは、IFRSに基づき資本に分類されている。

3 2016年12月31日現在、利益剰余金には自己株式353,356,251株(2015年:81,580,180株、2014年:85,337,430株)が含まれている。自己株式数の増加は主に、株式買戻プログラムに基づき、発行済普通株式を減少させるために普通株式325,273,407株を取得したことを反映している。また、自己株式はHSBCの保険事業、従業員株式制度またはボーナス・プランに基づき引き渡す予定となっている株式の決済に関して従業員信託に設けられている、加入者または受益者の給付のための退職基金、およびマーケティング事業における値付け活動においても保有されている。

4 1998年1月1日より前の子会社の買収に関する準備金に対して、のれん累計額5,138百万米ドルが計上されている(HSBCバンク・ピーエルシーの買収によって生じた合併準備金に対して計上された3,469百万米ドルを含む)。差額の1,669百万米ドルは、利益剰余金に対して計上されている。

5 2015年12月31日現在、ブラジルにおける当グループの事業は売却目的保有に分類されている(注記22参照)。これらの事業に帰属するその他準備金の累積額は、以下のとおりである。売却可能公正価値準備金の借方計上額:176百万米ドル、キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金の貸方計上額:34百万米ドル、為替準備金の借方計上額:2.6十億米ドル。

6 1985年会社法(「会社法」)第131条に基づき、1992年のHSBCバンク・ピーエルシー、2000年のHSBCフランスおよび2003年のHSBCファイナンス・コーポレーションの買収に関して、法定資本剰余金免除が適用され、発行済株式は額面価額のみで計上された。HSBCの連結財務諸表には、HSBCフランスに関して8,290百万米ドルおよびHSBCファイナンス・コーポレーションに関して12,768百万米ドルの公正価値の差額が合併準備金に認識された。HSBCファイナンス・コーポレーションの買収において創設された合併準備金は、その後、数多くのグループ内の再編を経てHSBCオーバースーズ・ホールディングス(UK)リミテッド(「HOHU」)に配分された。2009年において、1985年会社法の第131条に従って、ライツ・イシューに関して法定資本剰余金免除が適用され、15,796百万米ドルが合併準備金に認識された。当該合併準備金には、ライツ・イシュー関連費用に関して614百万米ドルの控除が含まれており、このうち149百万米ドルは、後に損益計算書に振り替えられた。この149百万米ドルのうち、121百万米ドルは引受業者との

契約の条件付先渡契約としての会計処理によって生じた損失であった。ライツ・イシューの収入のヘッジに関連した先物為替予約に係る損失344百万米ドルが当該合併準備金から除外されている。

エイチエスピーシー・ホールディングス 損益計算書

		12月31日に終了した事業年度					
注記	2016年		2015年		2014年		
	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円	
正味受取利息	(424)	(47,178)	(438)	(48,736)	(486)	(54,077)	
- 受取利息	1,380	153,553	866	96,360	944	105,039	
- 支払利息	(1,804)	(200,731)	(1,304)	(145,096)	(1,430)	(159,116)	
正味(支払)/受取手数料	(1)	(111)	39	4,340	47	5,230	
トレーディング純収益/(費用)	119	13,241	(349)	(38,833)	(215)	(23,923)	
公正価値評価の指定を受けた金融商品からの純(費用)/収益	2 (49)	(5,452)	276	30,711	438	48,736	
子会社からの受取配当金	10,436	1,161,214	8,469	942,346	9,077	1,009,998	
その他営業収益	696	77,444	654	72,771	608	67,652	
営業収益合計	10,777	1,199,157	8,651	962,597	9,469	1,053,616	
従業員報酬および給付	5 (570)	(63,424)	(908)	(101,033)	(681)	(75,775)	
一般管理費	(4,014)	(446,638)	(3,434)	(382,101)	(2,522)	(280,623)	
子会社の減損	-	-	(26)	(2,893)	(38)	(4,228)	
営業費用合計	(4,584)	(510,062)	(4,368)	(486,027)	(3,241)	(360,626)	
税引前当期純利益	6,193	689,095	4,283	476,569	6,228	692,990	
法人税控除	402	44,731	570	63,424	299	33,270	
当期純利益	6,595	733,826	4,853	539,993	6,527	726,259	

エイチエスピーシー・ホールディングス 包括利益計算書

	12月31日に終了した事業年度					
	2016年		2015年		2014年	
	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
当期純利益	6,595	733,826	4,853	539,993	6,527	726,259
その他包括利益 / (損失)						
特定の条件下で損益計算書にその後再分類される項目:						
売却可能投資	(72)	(8,011)	(57)	(6,342)	116	12,907
- 公正価値に係る利益 / (損失)	(83)	(9,235)	(77)	(8,568)	152	16,913
- 法人税	11	1,224	20	2,225	(36)	(4,006)
損益計算書にその後再分類されない項目:						
自己信用リスクの変化による公正価値評価の指定を受けた金融負債の公正価値の変動	(896)	(99,698)	-	-	-	-
- 法人税引前	(1,030)	(114,608)	-	-	-	-
- 法人税	134	14,910	-	-	-	-
当期その他包括利益 (税引後)	(968)	(107,709)	(57)	(6,342)	116	12,907
当期包括利益合計	5,627	626,116	4,796	533,651	6,643	739,167

エイチエスピーシー・ホールディングス 貸借対照表

注記	12月31日現在			
	2016年		2015年	
	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
資産				
現金およびHSBC子会社預金	247	27,484	242	26,927
デリバティブ	14	2,148	2,467	274,503
HSBC子会社に対する貸付金	77,421	8,614,635	44,350	4,934,825
HSBC子会社に対する金融投資	3,590	399,459	4,285	476,792
前払金、未収収益およびその他資産	503	55,969	265	29,487
当期税金資産	631	70,211	723	80,448
子会社への投資	18	95,850	97,770	10,878,868
無形資産	176	19,584	75	8,345
繰延税金資産	232	25,815	17	1,892
資産合計 - 12月31日現在	180,798	20,117,393	150,194	16,712,086
負債および資本				
負債				
HSBC子会社に対する債務	2,157	240,009	2,152	239,453
公正価値評価の指定を受けた金融負債	24	30,113	19,853	2,209,043
デリバティブ	14	5,025	2,278	253,473
発行済負債証券	25	21,805	960	106,819
未払費用、繰延収益およびその他負債	1,651	183,707	1,642	182,705
繰延税金負債	-	-	-	-
劣後債務	28	15,189	15,895	1,768,637
負債合計	75,940	8,449,844	42,780	4,760,131
資本				
払込済株式資本	32	10,096	9,842	1,095,119
資本剰余金勘定	12,619	1,404,116	12,421	1,382,085
その他持分商品	17,004	1,892,035	15,020	1,671,275
その他準備金	37,483	4,170,733	37,907	4,217,912
利益剰余金	27,656	3,077,283	32,224	3,585,564
資本合計	104,858	11,667,550	107,414	11,951,956
資本および負債合計 - 12月31日現在	180,798	20,117,393	150,194	16,712,086

194ページから271ページの添付の注記、44ページから60ページの「グローバル事業部門および地理的地域」の監査済セクション、64ページから126ページの「取締役報告書：リスク」の監査済セクション、127ページから131ページの「取締役報告書：資本管理」の監査済セクションおよび153ページから170ページの「取締役報酬報告書」の監査済セクションもまた、これらの財務諸表の不可欠な一部を構成するものである（訳注：ページ数はすべて原文のページ数である）。

これらの財務諸表は、2017年2月21日に取締役会により承認され、以下の人物が代表して署名した。

ダグラス・フリント、当グループ 取締役会会長
イアン・マッケイ、当グループ ファイナンス・ディレクター

エイチエスピーシー・ホールディングス キャッシュ・フロー計算書

注記	12月31日に終了した事業年度					
	2016年		2015年		2014年	
	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円	百万米ドル	百万円
税引前当期純利益	6,193	689,095	4,283	476,569	6,228	692,990
非現金項目の調整：	48	5,341	114	12,685	52	5,786
- 減価償却、償却および減損	10	1,113	30	3,338	39	4,340
- 株式報酬費用	34	3,783	86	9,569	74	8,234
- 税引前当期純利益に含まれる その他非現金項目	4	445	(2)	(223)	(61)	(6,787)
営業資産および営業負債の変動						
HSBC子会社に対する貸付金の変動	(33,069)	(3,679,588)	(454)	(50,517)	3,474	386,552
正味トレーディング有価証券 および正味デリバティブの変動	3,066	341,154	1,413	157,225	483	53,743
その他資産の変動	(239)	(26,594)	(141)	(15,689)	7	779
発行済負債証券の変動	(1,633)	(181,704)	(49)	(5,452)	(149)	(16,579)
公正価値評価の指定を受けた 金融負債の変動	(1,229)	(136,751)	(1,228)	(136,640)	(694)	(77,221)
その他負債の変動	(693)	(77,110)	(1,065)	(118,503)	(9,071)	(1,009,330)
法人税受取額	646	71,880	470	52,297	133	14,799
営業活動による純資金	(26,910)	(2,994,276)	3,343	371,976	463	51,518
HSBC子会社金融投資の購入	-	-	(276)	(30,711)	(2,410)	(268,161)
HSBC子会社金融投資の売却および満 期による収入	610	67,875	-	-	300	33,381
子会社の買収または持分の増加 による純資金支出	(2,073)	(230,663)	(2,118)	(235,670)	(1,603)	(178,366)
子会社からの資本返済	3,920	436,178	790	87,903	3,505	390,001
無形資産に対する投資純額	(109)	(12,128)	(79)	(8,790)	-	-
投資活動による純資金	2,348	261,262	(1,683)	(187,267)	(208)	(23,144)
普通株式資本およびその他持分商品 の発行	2,381	264,934	4,216	469,114	6,559	729,820
自己株式の購入	(2,510)	(279,288)	-	-	-	-
劣後借入資本発行	2,636	293,308	3,180	353,839	3,500	389,445
劣後借入資本返済	(1,781)	(198,172)	(1,565)	(174,138)	(1,654)	(184,041)
負債証券発行	32,080	3,569,542	0	0	-	-
負債証券返済	-	-	-	-	(1,634)	(181,815)
普通株式配当金支払	(7,059)	(785,455)	(6,548)	(728,596)	(6,611)	(735,606)
その他持分商品保有者への配当金支 払	(1,180)	(131,299)	(950)	(105,707)	(573)	(63,758)
財務活動による純資金	24,567	2,733,570	(1,667)	(185,487)	(413)	(45,955)
現金および現金同等物の正味 増加 / (減少)	5	556	(7)	(779)	(158)	(17,581)
現金および現金同等物 - 1月1日現 在	242	26,927	249	27,706	407	45,287
現金および現金同等物 - 12月31日現 在	247	27,484	242	26,927	249	27,706
現金および現金同等物の内訳：						
HSBC子会社の銀行預け金	247	27,484	242	26,927	249	27,706

利息受取額は2,605百万米ドル（2015年：2,026百万米ドル）、利息支払額は2,910百万米ドル（2015年：2,309百万米ドル）、受取配当金は10,412百万米ドル（2015年：8,469百万米ドル）である。

エイチエスピーシー・ホールディングス 株主資本変動計算書

12月31日に終了した事業年度

	その他準備金							株主資本 合計
	払込済 株式資本	資本 剰余金	その他 持分商品	利益 剰余金 ¹	売却可能 公正価値 準備金	その他払込 剰余金 ²	合併および その他 準備金	
					百万米ドル			
2016年1月1日現在	9,842	12,421	15,020	32,224	183	2,597	35,127	107,414
当期純利益	-	-	-	6,595	-	-	-	6,595
その他包括利益 (税引後)	-	-	-	(896)	(72)	-	-	(968)
- 売却可能投資	-	-	-	-	(72)	-	-	(72)
- 自己信用リスクの変化による公正価値評価の指定を受けた金融負債の公正価値の変動	-	-	-	(896)	-	-	-	(896)
当期包括利益合計	-	-	-	5,699	(72)	-	-	5,627
従業員株式制度に基づいて発行された株式	35	417	-	(51)	-	-	-	401
配当金の代わりに発行された株式	219	(219)	-	3,040	-	-	-	3,040
自己株式の正味増加	-	-	-	(2,510)	-	-	-	(2,510)
資本証券の発行	-	-	1,984	-	-	-	-	1,984
株主への配当金	-	-	-	(11,279)	-	-	-	(11,279)
株式報酬契約費用	-	-	-	34	-	-	-	34
その他の変動	-	-	-	499	1	(353)	-	147
2016年12月31日現在	10,096	12,619	17,004	27,656	112	2,244	35,127	104,858
2015年1月1日現在	9,609	11,918	11,476	34,986	240	2,089	35,127	105,445
当期純利益	-	-	-	4,853	-	-	-	4,853
その他包括利益 (税引後)	-	-	-	-	(57)	-	-	(57)
- 売却可能投資	-	-	-	-	(57)	-	-	(57)
当期包括利益合計	-	-	-	4,853	(57)	-	-	4,796
従業員株式制度に基づいて発行された株式	45	691	-	(59)	-	-	-	677
配当金の代わりに発行された株式	188	(188)	-	3,162	-	-	-	3,162
資本証券の発行	-	-	3,544	-	-	-	-	3,544
株主への配当金	-	-	-	(10,660)	-	-	-	(10,660)
株式報酬契約費用	-	-	-	86	-	-	-	86
その他の変動	-	-	-	(144)	-	508	-	364
2015年12月31日現在	9,842	12,421	15,020	32,224	183	2,597	35,127	107,414

12月31日に終了した事業年度

	その他準備金							株主資本 合計
	払込済 株式資本	資本 剰余金	その他 持分商品	利益 剰余金 ¹	売却可能	その他払込	合併および	
					公正価値 準備金	剰余金 ²	その他 準備金	
百万円								
2016年1月1日現在	1,095,119	1,382,085	1,671,275	3,585,564	20,362	288,968	3,908,581	11,951,956
当期純利益	-	-	-	733,826	-	-	-	733,826
その他包括利益 (税引後)	-	-	-	(99,698)	(8,011)	-	-	(107,709)
- 売却可能投資	-	-	-	-	(8,011)	-	-	(8,011)
- 自己信用リスクの変化による公正価値評価の指定を受けた金融負債の公正価値の変動	-	-	-	(99,698)	-	-	-	(99,698)
当期包括利益合計	-	-	-	634,128	(8,011)	-	-	626,116
従業員株式制度に基づいて発行された株式	3,894	46,400	-	(5,675)	-	-	-	44,619
配当金の代わりに発行された株式	24,368	(24,368)	-	338,261	-	-	-	338,261
自己株式の正味増加	-	-	-	(279,288)	-	-	-	(279,288)
資本証券の発行	-	-	220,760	-	-	-	-	220,760
株主への配当金	-	-	-	(1,255,014)	-	-	-	(1,255,014)
株式報酬契約費用	-	-	-	3,783	-	-	-	3,783
その他の変動	-	-	-	55,524	111	(39,278)	-	16,357
2016年12月31日現在	1,123,382	1,404,116	1,892,035	3,077,283	12,462	249,690	3,908,581	11,667,550
2015年1月1日現在	1,069,193	1,326,116	1,276,935	3,892,892	26,705	232,443	3,908,581	11,732,865
当期純利益	-	-	-	539,993	-	-	-	539,993
その他包括利益 (税引後)	-	-	-	-	(6,342)	-	-	(6,342)
- 売却可能投資	-	-	-	-	(6,342)	-	-	(6,342)
当期包括利益合計	-	-	-	539,993	(6,342)	-	-	533,651
従業員株式制度に基づいて発行された株式	5,007	76,888	-	(6,565)	-	-	-	75,330
配当金の代わりに発行された株式	20,919	(20,919)	-	351,836	-	-	-	351,836
資本証券の発行	-	-	394,341	-	-	-	-	394,341
株主への配当金	-	-	-	(1,186,138)	-	-	-	(1,186,138)
株式報酬契約費用	-	-	-	9,569	-	-	-	9,569
その他の変動	-	-	-	(16,023)	-	56,525	-	40,502
2015年12月31日現在	1,095,119	1,382,085	1,671,275	3,585,564	20,362	288,968	3,908,581	11,951,956

12月31日に終了した事業年度

	払込済 株式資本	資本 剰余金	その他 持分商品	利益 剰余金 ¹	その他準備金			株主資本 合計
					売却可能 公正価値 準備金	その他払込 剰余金 ²	合併および その他 準備金	
					百万米ドル			
2014年1月1日現在	9,415	11,135	5,828	35,406	124	2,052	35,127	99,087
当期純利益	-	-	-	6,527	-	-	-	6,527
その他包括利益（税引後）	-	-	-	-	116	-	-	116
- 売却可能投資	-	-	-	-	116	-	-	116
当期包括利益合計	-	-	-	6,527	116	-	-	6,643
従業員株式制度に基づいて発行 された株式	60	917	-	(53)	-	-	-	924
配当金の代わりに発行された株 式	134	(134)	-	2,709	-	-	-	2,709
資本証券の発行	-	-	5,648	-	-	-	-	5,648
株主への配当金	-	-	-	(9,893)	-	-	-	(9,893)
株式報酬契約費用	-	-	-	74	-	-	-	74
その他の変動	-	-	-	216	-	37	-	253
2014年12月31日現在	9,609	11,918	11,476	34,986	240	2,089	35,127	105,445

12月31日に終了した事業年度

	払込済 株式資本	資本 剰余金	その他 持分商品	利益 剰余金 ¹	その他準備金			株主資本 合計
					売却可能 公正価値 準備金	その他払込 剰余金 ²	合併および その他 準備金	
					百万円			
2014年1月1日現在	1,047,607	1,238,991	648,482	3,939,626	13,797	228,326	3,908,581	11,025,410
当期純利益	-	-	-	726,259	-	-	-	726,259
その他包括利益(税引後)	-	-	-	-	12,907	-	-	12,907
- 売却可能投資	-	-	-	-	12,907	-	-	12,907
当期包括利益合計	-	-	-	726,259	12,907	-	-	739,167
従業員株式制度に基づいて発行 された株式	6,676	102,035	-	(5,897)	-	-	-	102,813
配当金の代わりに発行された株 式	14,910	(14,910)	-	301,430	-	-	-	301,430
資本証券の発行	-	-	628,453	-	-	-	-	628,453
株主への配当金	-	-	-	(1,100,794)	-	-	-	(1,100,794)
株式報酬契約費用	-	-	-	8,234	-	-	-	8,234
その他の変動	-	-	-	24,034	-	4,117	-	28,151
2014年12月31日現在	1,069,193	1,326,116	1,276,935	3,892,892	26,705	232,443	3,908,581	11,732,865

2016年12月31日現在、普通株式1株当たりの配当金は0.51米ドル(2015年:0.50米ドル、2014年:0.49米ドル)であった。

- 2016年12月31日現在、利益剰余金には自己株式325,499,152株(2,499百万米ドル)(2015年:67,881株(1百万米ドル)、2014年:179,419株(3百万米ドル))が含まれている。自己株式数の増加は主に、株式買戻プログラムに基づき、発行済普通株式を減少させるために普通株式325,273,407株(2,497百万米ドル)を取得したことを反映している。また、自己株式は従業員株式制度へ拠出するためにも保有されている。
- その他払込済資本は、エイチエスピーシー・ホールディングスの子会社従業員に付与したストック・オプションの行使および失効により発生する。

[次へ](#)

財務諸表注記

1 作成の基礎および重要な会計方針

1.1 作成の基礎

(a) 国際財務報告基準への準拠

HSBCの連結財務諸表およびエイチエスピーシー・ホールディングスの個別財務諸表は、国際会計基準審議会（「IASB」）が公表し、欧州連合（「EU」）が承認している国際財務報告基準（「IFRS」）（IFRS解釈指針委員会が公表した解釈指針（「IFRICs」）を含む）に準拠して作成されている。2016年12月31日現在、2016年12月31日に終了した事業年度に有効となる連結財務諸表および個別財務諸表に影響を及ぼす未承認の基準はなく、HSBCによるIFRSの適用に関してIASB公表のIFRSとEU承認のIFRSとの間に差異は生じていない。

2016年12月31日に終了した事業年度において適用された基準

2016年12月31日に終了した事業年度において、HSBCにおいて新たに適用された基準はなかった。

エイチエスピーシー・ホールディングスの個別財務諸表において、IFRS第9号「金融商品」のうち、公正価値評価の指定を受けた金融負債に係る損益の表示に関連する要件が適用された。その結果、これら負債の信用リスクの変化による影響額はその他包括利益に表示され、残りの影響額は損益計算書に表示されている。IFRS第9号の移行措置規定に従い、比較数値は修正再表示されていない。この適用により、税引前当期純利益が896百万米ドル増加し、その他包括利益にはその反対の影響が生じたが、純資産への影響はなかった。

HSBCは2016年度中に、HSBCの連結財務諸表およびエイチエスピーシー・ホールディングスの個別財務諸表に及ぼす影響が重要でない、いくつかの解釈指針および基準の改訂を適用した。

(b) IFRSと香港財務報告基準との差異

IFRSおよび香港財務報告基準のHSBCへの適用に関して、IFRSと香港財務報告基準との間に重要な差異はないため、香港財務報告基準に従って作成された財務諸表との重要な差異は存在しないと結論付けられる。財務諸表注記および取締役報告書には、IFRSおよび香港における報告規定を満たすために必要なすべての開示が含まれている。

(c) 今後適用される基準

IFRSの軽微な改訂

IASBは、「IFRS年次改善2012 - 2014」においてIFRSの軽微な改訂を多数公表し、また、うち1つはまだEUが適用を承認していないが、一連の単独の改訂も公表した。HSBCは2016年12月31日より後に有効となる改訂の早期適用は行っておらず、適用した際にHSBCの連結財務諸表およびエイチエスピーシー・ホールディングスの個別財務諸表に及ぼす影響は重要ではないと予想している。

主な新規IFRS

IASBはIFRS第9号「金融商品」、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」およびIFRS第16号「リース」を公表した。IFRS第9号およびIFRS第15号はEUにより既に適用が承認されているが、IFRS第16号についてはまだ承認されていない。

IFRS第9号「金融商品」

2014年7月、IASBはIFRS第9号「金融商品」を公表した。IFRS第9号はIAS第39号「金融商品：認識および測定」を差し替える包括的な基準であり、金融資産と負債の分類および測定、金融資産の減損ならびにヘッジ会計に関する規定が含まれている。

分類および測定

金融資産の分類および測定は、それらの管理方法（企業の事業モデル）および契約上のキャッシュ・フローの特性により異なる。これらの要因により、償却原価、その他包括利益を通じた公正価値（「FVOCI」）または損益を通じた公正価値（「FVPL」）のいずれにより金融商品が測定されるかが決定される。事業モデルおよび契約上のキャッシュ・フローの特性テストの適用による複合的な影響により、償却原価または公正価値で測定される金融資産の母集団にIAS第39号との相違が生じる可能性がある。しかしながら、現在までに実施済みの金融資産の評価および貸借対照表の構成の変更に関する予想に基づき、HSBCは、当該変更による全体的な影響は重要な額とはならないと予想している。

公正価値評価の指定を受けた金融負債については、企業の自己信用リスクの変化に関する損益はその他包括利益に含められる。

減損

減損に関する規定は償却原価およびFVOCIで測定された金融資産、リース債権および一部の貸付コミットメントならびに金融保証契約に適用される。当初認識時、予測信用損失（「ECL」）で翌12ヶ月間に発生する可能性のある債務不履行事象から生じるもの（「12ヶ月ECL」）に対する減損引当金（またはコミットメントおよび金融保証の場合は負債性引当金）の計上が要求される。信用リスクが著しく増加した場合、金融商品の予測残存期間にわたり可能性のあるすべての債務不履行事象から生じるECL（「残存期間ECL」）に対して評価性引当金（または負債性引当金）の計上が求められる。12ヶ月ECLが認識された金融資産は「ステージ1」となり、信用リスクが著しく増加しているとみなされる金融資産は「ステージ2」となる。さらに、減損の客観的証拠が存在しており債務不履行の状態にあるとみなされる、または信用減損が生じている金融資産は「ステージ3」となる。

信用リスクの評価は、ECLの見積りと併せて、客観的であること、かつ確率で加重平均することが求められ、過去の事象、現在の状況、報告日現在入手可能で合理的かつ裏付け可能な経済状況の予測を含め、評価に関する情報をすべて組み入れる必要がある。さらに、ECLの見積りは貨幣の時間的価値を考慮する必要がある。その結果、減損の認識および測定はIAS第39号と比べ、より将来予測的となることが意図されており、結果として減損損失の変動がより大きくなる。IFRS第9号の適用により、減損引当金の合計額も増加する傾向にあり、これは、金融資産のすべてが少なくとも12ヶ月ECLで評価され、残存期間ECLが適用される金融資産の母集団がIAS第39号による減損の客観的証拠が存在する場合の母集団より大きくなる可能性が高いことによる。

ヘッジ会計

一般的なヘッジ会計の要件は、ヘッジ会計の簡略化を目的としており、リスク管理戦略との連携を強化してより多くのヘッジ手段およびリスクにヘッジ会計の適用を可能にしている。しかしながら、当該要件は、銀行にとって特に重要であるマクロヘッジ会計戦略について明確に対応していない。そのため、IFRS第9号ではIAS第39号のヘッジ会計を継続する会計方針の選択が含まれている。

これまでに実施した分析に基づき、HSBCはIAS第39号のヘッジ会計が継続するような会計方針を選択する予定であり、現在のところヘッジ会計を変更する予定はない。ただし、IFRS第7号「金融商品：開示」の関連改訂により要求されている、ヘッジ会計に関する開示の改訂については適用する。

移行措置

分類および測定ならびに減損の規定は、初度適用日における貸借対照表の期首残高を調整することにより遡及して適用される。比較期間の修正再表示は要求されていない。HSBCは比較数値の修正再表示を行わない予定である。当該基準の全体的な強制適用日は2018年1月1日であるが、公正価値で測定された一部の負債について表示の改訂の早期適用が可能である。HSBCは、エイチエスピーシー・ホールディングスの個別財務諸表において2016年1月1日よりこれを早期適用し、一部の負債について企業の自己信用リスクに関する公正価値損益の開示を改訂した。また、連結財務諸表については、2016年度の間接財務諸表が新規要件を適用せずに発行されていることから、2017年1月1日より新規要件を適用する予定である。この開示が2016年12月31日に連結財務諸表において適用されていた場合、当事業年度中のHSBCの信用リスクの変化に起因する公正価値の変動により税引前利益が増加する。その他包括利益には反対の影響が生じるが、純資産への影響はない。HSBCの信用リスクを含め、信用リスクの変化に起因する公正価値の変動についての詳細は、注記24に記載されている。HSBCは、減損に関する要件が財務諸表に及ぼす影響を評価中である。

グローバル・リスク部門とグローバル・ファイナンス部門の共同によるIFRS第9号導入プログラムが引き続き進められており、当グループの会計方針の文書化、オペレーティング・モデルおよびシステムが目標とするオペレーティング・モデルの開発、ならびに減損の算定のためのリスク・モデリング手法の開発、構築およびテストは完了間近である。HSBCは、新基準の潜在的影響をより把握するため、そしてガバナンスの枠組みに関して経験を蓄積するために、2017年度下半期中に並行実施を予定している。HSBCは、信頼できる見積りの提供が実務上可能な状況になり次第、遅くとも2017年の年次報告書および決算書において、IFRS第9号による潜在的影響を数値化する予定である。特に規制上の資本要件との相互関係への影響など、影響額に関して信頼できる見積りが得られるまで、財政状態に及ぼされると予想される影響や資本計画に関して詳しい情報を提供することはできない。HSBCにおけるIFRS第9号の適用に関する詳細は、2015年の年次報告書および決算書の347ページから352ページ（訳注：原文のページ数である）に記載されている。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

2014年5月、IASBはIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を公表した。IFRS第15号の当初発効日は1年延び、当該基準は現在、2018年1月1日以降に開始する事業年度から適用されることになり、早期適用も認められている。IFRS第15号は収益認識において原則主義に基づいたアプローチを規定し、

履行義務に関する収益は履行義務を充足した時点で認識するという概念を導入している。当該基準は遡及適用しなければならないが、一定の便宜的手段が利用可能である。HSBCはIFRS第15号による影響を評価済みであり、当該基準の適用によるHSBCの連結財務諸表およびエイチエスピーシー・ホールディングスの個別財務諸表に対する重要な影響はないと予想している。

IFRS第16号「リース」

2016年1月、IASBは、2019年1月1日以降に開始する事業年度から適用されるIFRS第16号「リース」を公表した。IFRS第16号により、借り手は当該基準の適用範囲に含まれるほとんどのリースについて、ファイナンス・リースのIAS第17号「リース」に基づく現行の会計処理と同じ方法で会計処理することになる。借り手は「使用权」資産および同額の金融負債を貸借対照表に認識する。当該資産はリース期間にわたって償却され、金融負債は償却原価で測定される。貸し手の会計処理についてはIAS第17号の会計処理がほぼ踏襲されている。HSBCは現在、IFRS第16号による影響について評価中であり、当財務諸表の発行日現在の影響額を数値化することは実務上困難である。既存のオペレーティング・リース契約については注記34に記載されている。

(d) 外貨換算

HSBCは、連結財務諸表の表示通貨として米ドルを用いているが、それは米ドルおよび米ドルに連動している通貨がHSBCの取引および資金調達の主要な通貨ブロックを形成しているからである。米ドルはエイチエスピーシー・ホールディングスの機能通貨でもあるが、それは米ドルおよび米ドルに連動している通貨がエイチエスピーシー・ホールディングスの子会社における取引、事象および状況に関連した最も重要な通貨であると同時に、財務活動によって生じた資金の重要な部分を占めているからである。

外貨での取引は、取引日の為替レートで計上されている。外貨建ての資産および負債は期末日の為替レートで換算されているが、取得原価で評価されている非貨幣性資産および負債は、当初の取引日の為替レートを用いて換算される。換算差額は、関連する項目の損益が認識される項目に応じてその他包括利益または損益計算書に含まれる。

連結財務諸表上、機能通貨が米ドルではない在外営業活動体の資産、負債および損益は、報告日に当該グループの表示通貨に換算される。その際に生じる換算差額は、その他包括利益に認識される。在外営業活動体の処分時に、過年度にその他包括利益に認識されていた関連する換算差額は損益計算書に再分類される。

(e) 情報の表示

IFRSにより要求されている一部の開示は、*年次報告書および決算書の監査済セクション*に以下のとおり記載されている。

- ・セグメントに関する開示は、30ページから63ページ（訳注：原文のページ数である）の「取締役報告書：財務レビュー」に記載されている。
- ・保険契約および金融商品に関連するリスクの性質および範囲に関する開示は、64ページから126ページ（訳注：原文のページ数である）の「取締役報告書：リスク」に記載されている。

- ・資本に関する開示は、127ページから131ページ（訳注：原文のページ数である）の「取締役報告書：資本管理」に記載されている。
- ・HSBCの証券化活動および仕組商品に関する開示は64ページから126ページ（訳注：原文のページ数である）の「取締役報告書：リスク」に記載されている。

投資家およびその他のステークホルダーが当グループの経営成績、財政状態およびその変動を理解するための重要な開示を行うためのHSBCの方針に従って、財務諸表注記および取締役報告書において提供される情報は、会計基準、法定および規制上の要件ならびに上場規則で求められる最低水準を上回るものである。さらに、HSBCは、英国銀行協会の財務報告の開示に関する規範（「BBA規範」）に従っている。BBA規範は、英国の銀行の開示の質および比較可能性を向上させることを目的としており、5つの開示原則およびその補足指針を規定している。BBA規範の原則に従って、HSBCは、関連する規制当局および基準設定機関から適時公表されるグッド・プラクティスに関する提案を評価し、当該指針の適用性および関連性を評価し、必要に応じて開示を強化する。

(f) 重要な会計上の見積りおよび判断

財務諸表の作成にあたっては、将来の状況に関する見積りおよび判断が要求される。項目の認識または測定に固有の不確実性および高度な主観性については、以下のセクション1.2において重要な会計上の見積りおよび判断として別記しているが、翌事業年度の結果は経営陣の見積りの基礎とされたものとは異なる可能性があり、その結果、本財務諸表の目的で経営陣が達した結論と大きく異なることとなる可能性がある。経営陣により選択されたHSBCの会計方針のうち、重要な見積りおよび判断を含むものは、会計方針が適用されている項目の重要性ならびに高度な判断および見積りの不確実性の関与を反映している。

(g) セグメント別分析

HSBCの最高意思決定者は、取締役会の直接的な権限下にある総括運営委員会として機能するグループ運営取締役会（「GMB」）に補佐されるグループ・チーフ・エグゼクティブであり、事業セグメントの報告は、グループ・チーフ・エグゼクティブおよびGMBへの内部報告と一貫した方法により行われている。

セグメント資産および負債、収益および費用は当グループの会計方針に従って測定される。セグメント収益および費用はセグメント間の振替を含んでおり、これらの振替は独立企業間条件に従って実施されている。分担費用は、実際に行われた振替に基づいて各セグメントに計上される。

(h) 継続企業

財務諸表は、継続企業の前提基準で作成されている。これは、当グループおよび親会社が予見可能な将来まで事業を継続するためのリソースを有していることについて取締役が納得しているからである。この評価を行うにあたり、取締役は、現況および将来の状況（収益性、キャッシュ・フローおよび資本に関する将来予測を含む）に関するさまざまな情報を考慮している。

1.2 重要な会計方針の要約

(a) 連結および関連する方針

子会社への投資

議決権により支配されている事業体の場合、HSBCは、経営機関の決議に必要な議決権を直接的または間接的に保有する場合に連結する。それ以外の場合、支配の評価は、変動リターンに対するエクスポージャー、関連活動を指示するパワー、および代理人もしくは主たる当事者としてのパワーを有しているかなど、より複雑な他の要素の判断が求められる。

企業結合は、取得法を用いて会計処理されている。非支配持分の金額は、公正価値または被取得企業の正味識別可能純資産の非支配持分割合相当額のいずれかによって測定される。この選択は企業結合ごとに行われる。

エイチエスピーシー・ホールディングスの子会社への投資は、減損損失控除後の取得原価で計上されている。

のれん

のれんは、減損テストを行うために、現金生成単位（「CGU」）に配分される。減損テストは、内部管理目的でのれんがモニターされる最小単位を対象に実施される。HSBCのCGUはグローバル事業別に細分化された地域に基づいているが、グローバル・バンキング・アンド・マーケッツののれんに限ってはグローバル単位でモニターされている。

減損テストは少なくとも年に一度、またCGUに減損の兆候があればいつでも、CGUからの回収可能価額を帳簿価額と比較することにより行われている。

処分グループが、のれんが配分されているCGUである、または当該CGU内の事業である場合、処分グループにのれんが含まれる。処分グループに含まれるのれんは、処分される事業とCGUの留保される部分との相対的価値に基づいて測定される。

重要な会計上の見積りおよび判断

のれんの減損の再評価は、CGUの将来キャッシュ・フローおよび当該キャッシュ・フローの割引に用いられた利率の両方に関する経営陣の最善の見積りを反映し、それぞれ以下のような不確実な要素の影響を受ける。

- ・CGUの将来キャッシュ・フローは、詳細な予測が可能な期間の見積キャッシュ・フローの影響を受ける。また、その後の長期的かつ持続可能なキャッシュ・フローのパターンに関する仮定の影響を受ける。予測値は、実績や検証可能な経済データと比較されるが、予測値には、評価時の将来の事業見通しに関する経営陣の見解が反映される。
- ・将来予想キャッシュ・フローを割り引くために使用される利率は、個別のCGUに割り当てられる資本コストに基づいており、CGUの評価に重大な影響を及ぼす可能性がある。資本コストの比率は通常、資本資産価格モデル（「CAPM」）によって導き出され、このモデルは該当する国のリスク・フリー金利や評価対象である事業のリスクを反映するためのプレミアムを含むさまざまな財務・経済変数を反映するインプットを組み入れている。これらの変数は経営陣の管理の及ばない外部の市場金利および経済状況の変動にさらされており、不確実性の影響を受け、また重要な判断を行うことが求められる。

予想キャッシュ・フローの正確性は、不安定な市況における高い不確実性に左右される。このような状況において経営陣は、減損の兆候がある場合、のれんの減損に関する再テストを年に一度以上行い、キャッシュ・フロー予測の基礎となる仮定に現在の市況および将来の事業見通しに関する経営陣の最善の見積りが確実に反映されるようにしている。

HSBCがスポンサーとなっている仕組事業体

ある事業体について、継続的な関与に加え、その事業体の設立の上で、または事業体の目的である取引を成立させるため仕組取引に関係する取引相手をまとめる上で、HSBCが主要な役割を果たす場合には、HSBCは当該事業体のスポンサーとみなされる。通常、事業体への関与が単に管理上のものである場合、HSBCはスポンサーとみなされない。

関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける持分

共同支配の取決めとは、HSBCが1つ以上の当事者と共同支配を行う投資である。HSBCの権利と義務に応じて、共同支配の取決めはジョイント・オペレーションまたはジョイント・ベンチャーのいずれかに分類されている。HSBCが重要な影響力を有する事業体への投資で、子会社にも共同支配の取決めにも該当しないものを、関連会社として分類している。

HSBCは、ジョイント・オペレーションにおける資産、負債および損益に対する持分を認識している。関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資は、持分法で認識されている。ジョイント・ベンチャーおよび関連会社の損益および剰余金に対するHSBCの持分は、12月31日までに作成した財務諸表、または財務諸表が利用可能となる日付から12月31日の間に発生した重要な取引または事象を調整した比例配分額に基づき、HSBCの連結財務諸表に含められている。

関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資は、各報告日に評価し、投資の減損可能性の兆候がある場合に減損テストを行う。ジョイント・ベンチャーおよび関連会社の持分の取得により生じるのれんは、個別減損テストは行われませんが、投資の帳簿価額の一部として評価される。

重要な会計上の見積りおよび判断

関連会社への投資の減損テストは使用価値の決定、特に投資の継続保有により生じるキャッシュ・フローの現在価値の見積りにおいて重要な判断を伴う。最も重要な判断は、交通銀行（「BoCom」）への投資の減損テストに関連するものである。BoComの使用価値の見積りに用いられた主要な仮定、使用価値の計算に使用した異なる仮定に対する感応度および使用価値のうち帳簿価額を超過する部分（「余裕分」）をゼロまで減少させる主要な仮定の変更を示す感応度分析は、注記17に記載されている。

(b) 収益および費用

営業収益

受取利息および支払利息

トレーディング目的保有に分類された金融商品、または公正価値評価の指定を受けた金融商品を除くすべての金融商品の受取利息および支払利息は、実効金利法を用いて、損益計算書上の「受取利息」および「支払利息」に認識される。ただし、その例外として、HSBCが発行した公正価値オプションの指定を受けた負債証券およびそれらの発行済負債証券とともに管理されているデリバティブに対する利息は、支払利息に含まれている。

減損金融資産に対する利息は、減損損失を測定する目的で将来キャッシュ・フローを割り引く際の利率を用いて認識される。

受取利息および支払利息以外の収益

受取手数料は、HSBCが顧客にさまざまなサービスを提供することにより、受け取る手数料である。受取手数料は以下のとおり、会計処理される。

- ・重要な業務の実行により稼得した収益は、当該業務の完了時に収益認識される。（例：株式の取得など、第三者のための取引交渉により生じた手数料等）
- ・サービスの提供により稼得した収益は、サービス提供時に収益認識される。（例：資産管理サービス）

トレーディング純収益は、トレーディング目的で保有されている金融資産および金融負債の公正価値の変動によるすべての損益、ならびに関連する受取利息、支払利息および配当金を含んでいる。

受取配当金は、配当を受け取る権利が確定した際に認識される。上場持分証券については、配当落日、非上場持分証券については通常、株主が配当を承認した日に権利確定する。

公正価値評価の指定を受けた金融商品からの純収益 / (費用) には、損益を通じた公正価値評価の指定を受けた金融資産および負債の公正価値の変動によるすべての損益（それらの金融資産および負債とともに管理されているデリバティブを含む）ならびに投資契約に基づく負債が含まれる。また、それらの金融商品における受取利息、支払利息および配当金も含まれる。ただし、HSBCが発行した負債証券お

よびそれらの負債証券とともに管理されているデリバティブから生じる利息は含まれず、これらは「支払利息」に認識される。

保険料収入に関する会計方針は、注記1.2(f)に開示されている。

(c) 金融商品の評価

すべての金融商品は当初は公正価値で認識される。公正価値とは、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格である。金融商品の当初認識時の公正価値は、取引価格（すなわち、支払対価または受取対価の公正価値）である。しかし、その公正価値が活発な市場における市場価格もしくは観察可能な市場から得られるデータのみを用いる評価手法に基づいている金融商品について、取引価格と公正価値との間に差異がある場合、HSBCは当該差額をトレーディング損益（「初日の損益」）として認識する。それ以外のあらゆる場合において、初日の損益はすべて繰延べられ、取引の満期または終了時点、評価インプットが観察可能となる時点、HSBCが相殺取引を行う時点のいずれかまで、取引期間にわたって損益計算書に認識される。

金融商品の公正価値は、一般に個別の金融商品ごとに測定されている。ただし、HSBCが市場リスクまたは信用リスクに対する正味エクスポージャーに基づき金融資産および金融負債グループを管理している場合、金融商品グループの公正価値は純額で測定されるが、IFRSの相殺基準を満たす場合を除き、基礎となる金融資産および金融負債は財務諸表において個別に表示される。

重要な会計上の見積りおよび判断

評価手法の大半は観察可能な市場データのみを使用する。しかし、一部の金融商品は、観察不能な1つ以上の重要なインプットを用いた評価手法に基づいて評価されており、これらの金融商品について得られる公正価値の測定結果は、さらなる判断を伴うものである。ある金融商品の取引開始時の利益のかなりの割合、あるいは金融商品の評価額の5%超が観察不能なインプットによって測定されていると経営陣が考える場合、その金融商品全体が重要な観察不能なインプットを用いて評価されているものとして分類される。このような状況における「観察不能」とは、独立した第三者間取引で起こり得る価格を決定するための現行市場からのデータがほとんどない、または皆無であることを意味する。通常、公正価値の決定の基礎となるデータが皆無であることを意味するものではない（例えば、コンセンサスプライスのデータが使用される場合がある）。

(d) 償却原価で測定される金融商品

銀行および顧客に対する貸付金、満期保有目的投資ならびにほとんどの金融負債は、償却原価で測定される。これら金融資産の当初認識時の帳簿価額には、直接帰属する取引費用が含まれている。一部のレバレッジド・ファイナンスやシンジケート・ローン活動の事例のように当初の公正価値が現金による貸出額を下回る場合、差額は繰り延べられ、貸付金が減損している場合を除いて、受取利息を認識することにより、貸付金の期間にわたって認識される（上記(c)のセクションに記載のとおり）。

HSBCは一定期間について定められた契約条件により貸付を行う旨の契約を締結する場合がある。貸付コミットメントから生じる貸付金がトレーディング目的保有であることが予想される場合、当該貸付コ

ミットメントはデリバティブとして計上される。HSBCが貸付金の保有を意図している場合、HSBCが損失を被る恐れがある場合に限り、貸付コミットメントに対する引当金が計上される。

貸付金の減損

貸付金または貸付金ポートフォリオが減損しているという客観的証拠がある場合、貸倒損失が認識される。将来の事象から生じる可能性のある損失は、認識されない。

個別に評価される貸付金

減損評価のために貸付金が個別に重要であるか否かを決定する際に考慮される要素には、貸付金の規模、ポートフォリオにおける貸付金の数、個々の貸付金契約関係の重要性、およびその管理方法が含まれる。個別に重要であると決定された貸付金は、個別に減損評価されるが、債務不履行および損失の規模が、一括評価に基づく処理によって十分に正当化される場合を除く。

個別に重要とみなされる貸付金は通常、企業および商業顧客に対するものであり、金額は比較的大きく、個別に管理されている。これらの貸付金について、HSBCは、貸付金が減損しているという客観的証拠の有無について各期末日に個別に検討している。

担保の実現可能価額は、減損評価の実施時に更新される直近の市場価値に基づいて決定される。当該価額には市場価格の将来の上昇による調整は行われませんが、強制売却における割引等、地域の条件を反映させるために調整が行われる。

減損損失は、貸付金の当初の実効金利またはその近似値で割り引かれた貸付金の予想将来キャッシュ・フロー（予想される将来の約定金利の受取りを含む）の現在価値を現在の帳簿価額と比較することにより計算される。

一括評価される貸付金

個別評価の対象となる貸付金において発生しているが未だ特定されていない損失をカバーするため、および個別に重要とみなされない同種の貸付金グループ（一般的には個人向け貸付ポートフォリオ）について、減損が一括評価される。

発生しているが未だ特定されていない減損

個別評価の結果、減損の証拠が明確に特定されなかった貸付金は、減損を一括評価するため、信用リスク特性に従ってグルーピングされる。この評価により、HSBCが個別には特定できないが、期末日より前に生じた事象の結果、HSBCが被り、かつ信頼性のある見積りが可能な減損損失を把握する。貸付金グループ内の個別の貸付金に関して損失を特定する情報が入手された場合は、それらの貸付金は当該貸付金グループから取り除かれ、個別に減損を評価される。

同種の貸付金グループ

個別に重要とみなされない同種の貸付金グループの集合的な減損損失を決定する際、統計に基づく手法が用いられる。集合的な減損引当金の計算には、以下の方法が用いられる。

- ・ 経験に基づく適切な情報が入手可能な場合、HSBCはロール・レート法を用いている。この手法は、延滞および債務不履行に関する過去のデータと実績の統計分析を取り入れており、合理的に見積ることが可能な期末日より前に生じた事象の結果、最終的に償却される貸付金の金額を見積っている。個別の貸付金は延滞日数を用いて期間別に分類され、各期間の貸付金が延滞のさまざまな段階に進み、最終的に回収不能となる可能性が、統計的に見積られる。さらに、個別の貸付金は、産業部門、貸付金の格付けや商品といった信用特性に基づいて区分される。この方法の適用にあたり、損失事象の発生（例えば未払いによるもの）から償却を確認するまでの期間（いわゆる「損失特定期間」）までの期間を見積るよう調整が行われる。固有の損失を補填するために必要な引当金の適切な水準を計算する際には、現在の経済状況の評価も行われる。特定の成熟した市場においては、破産や債務の再編等の統計に示される動向や管理状況の傾向を考慮した評価モデルが用いられる。
- ・ ポートフォリオの規模が小さい場合やロール・レート法を用いるための十分な情報が得られない、あるいは情報が信頼できない場合、HSBCは、過去の損失実績に基づいた定型的アプローチまたは割引キャッシュ・フロー・モデルを採用する。定型的アプローチが採られる場合、損失事象の発生から特定までの見積期間は各拠点の経営陣により見積られるが、通常6ヶ月から12ヶ月の間である。

貸付金の償却

貸付金（および関連する減損引当金）は、元本を回収できる見込みがほとんどない場合、通常、その一部または全額を償却する。また担保付貸付金の場合には担保の処分代金を受領した後に償却される。担保の正味処分可能価額が決定され、さらなる回収の合理的な見込みがない状況においては、より早い段階で償却される場合がある。

減損の戻入

減損損失が減損認識後の期間に減少し、その減少を減損が認識された後に発生した事象に客観的に関連付けることができる場合、貸付金の減損引当金を相当額減少させることによって超過分が戻し入れられる。戻入額は損益計算書に計上される。

貸付金と引換えに取得した資産

通常処分の一環で貸付金と引換えに取得した非金融資産が売却目的で保有されている場合、これらの資産は「売却目的資産」として計上される。

条件緩和貸付金

契約条件が緩和された減損が一括評価される貸付金は、最低支払回数が満たされた時点で、評価目的では延滞とはみなされずに正常貸付金として扱われる。一括評価された貸付金ポートフォリオに重要水準の条件緩和貸付金が含まれている場合、これらの貸付金は、リスク・プロファイルを反映するため、減損の一括評価の目的では貸付金ポートフォリオのその他の部分から分離される。契約条件が緩和された減損が個別に評価される貸付金については、これらが継続的に減損しているか否かについて判断するために継続的なレビューが行われる。条件緩和貸付金として分類されている貸付金の帳簿価額については、満期または認識が中止されるまで当該分類を維持する。

契約条件が緩和された貸付金は、既存の契約が解除され、新しい契約が実質的に異なる条件で締結される場合、または既存の契約条件が変更され、当該条件緩和貸付金の実質的に異なる金融商品となる場合に認識が中止される。認識中止後に発生した新たな契約は、引き続き条件緩和貸付金として開示され、上記の減損評価の対象となる。

重要な会計上の見積りおよび判断

貸付金の減損引当金は、期末日現在の貸付金ポートフォリオに発生している損失に関する経営陣の最善の見積りを示している。経営陣は、個別および一括評価される貸付金に係る減損引当金を算定する場合の仮定および見積りにおいて判断が求められている。

一括評価される減損引当金は見積りの不確実性の影響を受けるが、その一因は、ポートフォリオにおいて個別に重要でない貸付金が数多く存在することにより、個別の貸付金に係る損失を特定することが実務上困難であるためである。見積りの方法には、現在の経済および信用状況に基づいて実際に発生する損失が、過去の実績によって示される損失を上回る、または下回る可能性を評価するための過去情報の統計的分析の利用（経営陣の重要な判断で補完される）が含まれる。経済状況、法規制または行動に関する変化により、ポートフォリオ・リスク要因の最近の傾向が統計モデルに十分に反映されていない場合には、過去の損失実績のみから導き出される減損引当金を調整することにより、当該リスク要因が考慮される。

リスク要因には、貸付ポートフォリオの伸び、商品構成、失業率、破産傾向、地理的集中、貸付商品の特性、国内および地域の住宅市場の動向などの経済状況、金利水準、ポートフォリオの経過年数、会計管理方針および慣行、法規制の改正ならびに顧客の支払動向に影響を与えるその他の事項が含まれる。各地域および国において現地の経済環境や法規制を反映するよう、さまざまな要因が適用されている。減損損失を算定する際に使用される手法および仮定は、見積損失と実際損失との間の差額を考慮して定期的に見直されている。例えば、ロール・レート、損失率および予想される将来の回収時期については、適切性を確保するために定期的な実際の結果と比較している。

個別に評価される貸付金の場合、損失事象が発生したという客観的証拠の有無を決定し、そのような証拠がある場合には、減損引当金の測定に判断が要求される。損失事象が発生したという客観的証拠の有無の決定には、支払が契約上延滞しているかどうか、および支払能力に影響する借り手の財務状況と見通しの悪化を示すその他の要因の検討も含め、減損の兆候にかかるすべての関連情報を評価して判断される。

経済的圧力（特に返済見込が特定資産の借換えまたは売却の見通しに影響される場合）を受けている市場部門において財政状況の悪化の兆候を示す借り手の貸付金には、より高度な判断が要求される。減損の客観的証拠が存在する貸付金について、経営陣は、担保の実現可能額、清算または破産時の分配金予想額、顧客の事業モデルの実現可能性、および財政状況の悪化を脱して債務を返済するために十分なキャッシュ・フローを生み出す能力など、さまざまな要因に基づいて必要な引当金の金額を決定する。

HSBCは、顧客関係の管理の改善、回収機会の最大化、また債務不履行や担保権の実行を回避するため、財務状況が悪化した借手に対して貸付金の支払条件の変更に合意する形で貸付金の支払猶予を与えている。猶予が重要な場合、貸付金の減損引当金に当該猶予が及ぼす影響を決定するには高度な判断と見積りの不確実性が伴う。支払猶予時の信用リスク特性を区分する際には、条件緩和後の正常債権への復帰も含めて判断を伴う。一括評価される貸付ポートフォリオに重要な水準の支払猶予が含まれている場合、ポートフォリオは支払猶予時の信用リスク特性の違いを反映するために区分され、各支払猶予ポートフォリオ区分内に固有の発生損失が見積られる。支払猶予は個人向けポートフォリオとホールセール・ポートフォリオの両方について行われるが、最も集中しているのは米国内のHSBCファイナンスのCMLランオフ・ポートフォリオである。

判断を行う場合には、非常に主観的かつリスク要因に対して感応度の高い仮定、特に複数地域にわたる経済状況および信用状況の変化を考慮することが必要である。要因の多くは高度に相互依存しており、当社の貸付金の減損引当金全体に影響する感応度の高い単一の要因は存在しない。

非トレーディング目的の売戻および買戻契約

事前に決められた価格で買い戻すことを条件に売却される有価証券(「レポ」)は貸借対照表に引き続き計上され、受取対価は負債に計上される。売り戻すことを条件に購入される有価証券(「リバース・レポ」)は貸借対照表に認識されることはなく、当初の支払対価に関する資産が計上される。非トレーディング目的のレポおよびリバース・レポは、償却原価で測定される。売却価格と買戻価格の差額または購入価格と売戻価格の差額は、利息として会計処理されて契約期間にわたり認識される。

(e) 公正価値で測定される金融商品

売却可能金融資産

売却可能金融資産は取引日、すなわちHSBCが当該金融商品の購入に関する契約を締結した日に認識され、一般的に当該有価証券が売却された場合または償還された場合に認識が中止される。その後、公正価値による再評価が行われ、公正価値の変動は当該資産が売却されるか減損するまでその他包括利益に認識される。その他包括利益に認識されていた損益の累計額は、売却時に「金融投資による純収益」として損益計算書に認識される。

売却可能金融資産の減損

売却可能金融資産は、各期末日における減損の客観的証拠について評価される。減損損失は、負債証券については損益計算書の「貸倒損失およびその他の信用リスク引当金」に計上され、持分証券については「金融投資による純収益」に計上される。

売却可能負債証券

報告日現在の減損の客観的証拠を評価する際に、HSBCは将来キャッシュ・フローの回収不足となる可能性のある有価証券に特に関連する事象に係る観察可能なデータまたは情報を含めて、すべての入手可能な証拠を検討する。売却可能負債証券の公正価値のその後の下落は、見積将来キャッシュ・フローの減少により減損の客観的証拠が存在する場合に損益計算書において認識される。追加的な減損の客観的証拠が存在しない場合には、金融資産の公正価値の下落はその他包括利益に認識される。負債証券の公正価値がその後の期間に上昇し、その上昇を減損が損益計算書上で認識された後に生じた事象と客観的に関連付けることができる場合、あるいは、金融商品がもはや減損していない場合、損益計算書を通じて減損が戻し入れられる。

売却可能持分証券

取得原価を下回る、持分の公正価値の重要なまたは長期化する下落は、減損の客観的証拠である。重要であるか否かの評価においては、当初認識時の資産の取得原価に対する公正価値の下落率が重要であ

るかを評価する。長期化しているか否かの評価においては、資産の公正価値が当初認識時の取得原価を継続的に下回る期間が長期であるかを評価する。

売却可能持分証券の公正価値のその後の上昇はすべて、再評価として扱われ、その他包括利益に認識される。売却可能持分証券の公正価値のその後の下落は、発生した追加的な減損累計額を限度として、損益計算書に認識される。持分証券の減損は、損益計算書を通じて戻し入れられることはない。

公正価値評価の指定を受けた金融資産

トレーディング目的以外の金融商品は、下記の基準のうちの1つ以上を満たしている場合にこの区分に分類され、取引開始時に取消不能な形で指定される。

- ・ 指定を行うことにより会計上の不一致が解消、あるいは大幅に削減される場合。
- ・ 金融資産グループ、金融負債グループまたはそれらの両方について、文書化されたりリスク管理または投資戦略に従って公正価値に基づいて管理および業績評価が行われている場合。
- ・ 1つ以上の密接な関係にない組込デリバティブが金融商品に含まれている場合。

指定を受けた金融資産は、HSBCが相手先と契約の取決めを行った日、すなわち通常は取引日に認識され、通常、キャッシュ・フローに対する権利が失効または移転した日に認識が中止される。指定を受けた金融負債は、HSBCが相手先と契約上の取決めを行った日、すなわち通常は決済日に認識され、通常、消滅した日に認識が中止される。その後の公正価値の変動は損益計算書の「公正価値評価の指定を受けた金融商品からの純収益」に認識される。

この基準のもとでHSBCが指定する主な金融商品の種類は、以下のとおりである。

長期負債証券

特定の発行済固定金利長期負債証券の金利および/または為替エクスポージャーは、文書化されたりリスク管理戦略の一環である特定のスワップの金利および/または為替エクスポージャーに適合させている。

ユニット連動型および非ユニット連動型投資契約に基づく金融資産および金融負債

HSBCが他の当事者から重要性のある保険リスクを引き受けていない契約は、任意参加（「DPF」）型の投資契約を除いては保険契約としては分類されず、金融負債として会計処理されている。任意参加型の投資契約およびHSBCが重要な保険リスクを引き受けている契約については、注記1.2(f)を参照のこと。保険子会社が発行した連動型および特定の非連動型投資契約に基づく顧客に対する負債およびそれに対応する金融資産は、公正価値評価の指定を受けている。負債は、関連するファンドまたは指標の価値を参照して計算された解約返戻金または譲渡価格と少なくとも同等である。未収保険料および解約返戻金は、投資契約に関連して計上される負債の増加または減少として会計処理される。新規の投資契約の獲得または既存の投資契約の更新に直接関連する増分コストは、繰り延べられ、投資管理サービスが提供される期間にわたって償却される。

デリバティブ

デリバティブは、株式、金利またはその他指数等の基礎項目の価格から価値を導き出す金融商品である。デリバティブは、公正価値で当初認識され、その後、公正価値で評価される。デリバティブは、公正価値が正の場合は資産に、負の場合は負債に分類される。これには、独立のデリバティブの定義を満たしている場合に主契約から分離される組込デリバティブが含まれる。

ヘッジ会計の要件を満たしていないデリバティブの公正価値の変動から生じる損益は、「トレーディング純収益」に計上される。公正価値評価の指定を受けた金融商品に関連して管理されるデリバティブの損益は、経済的ヘッジの対象の損益と合わせて「公正価値評価の指定を受けた金融商品からの純収益 / (費用)」に計上される。デリバティブが、HSBC発行の公正価値評価の指定を受けた負債証券と合わせて管理される場合、契約上の利息は発行済負債の未払利息と合わせて「支払利息」に計上される。

ヘッジ会計

リスク管理目的で保有されているデリバティブは、文書化およびヘッジの有効性に関して要求される基準を満たしている場合、ヘッジ関係に指定される。HSBCは、ヘッジ対象リスクに応じて、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ、あるいは在外営業活動体の純投資ヘッジ目的の取引契約を締結している。

公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ対象リスクに起因するヘッジ対象資産または負債の公正価値の変動とともに損益計算書に認識される。ヘッジ関係がヘッジ会計基準を満たさなくなった場合、ヘッジ会計は中止され、ヘッジ対象の帳簿価額に対する累積調整額は再計算された実効金利に基づいて満期までの残存期間にわたり損益計算書に償却計上される。ただし、ヘッジ対象の認識が中止された場合は直ちに損益計算書に認識される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブの公正価値の変動の有効部分は、その他包括利益に認識される。公正価値の変動の非有効部分は、直ちに損益計算書の「トレーディング純収益」に認識される。その他包括利益に認識された累積損益はヘッジ対象が損益に影響を及ぼす期間と同一の期間に損益計算書に振り替えられる。ヘッジされている予定取引により非金融資産または非金融負債を認識する結果となった場合、過年度にその他包括利益に認識されていた損益は、当該資産または負債の当初測定額に含まれる。ヘッジ関係が終了した、または部分的に終了した場合、その時点のその他包括利益に認識された累積損益は、予定取引が損益計算書に認識されるまで資本の部に引き続き計上される。予定取引が発生する見込みがなくなった場合は、過年度にその他包括利益に認識されていた累積損益は直ちに損益計算書に振り替えられる。

純投資ヘッジ

在外営業活動体の純投資ヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に会計処理される。ヘッジ手段の有効部分の損益はその他包括利益に認識される。それ以外の公正価値の変動は直ちに損益計算書に認識される。過年度にその他包括利益に認識されていた損益は、在外営業活動体の処分または一部処分時に損益計算書に振り替えられる。

ヘッジ会計の適用が認められないデリバティブ

非適格ヘッジはヘッジ会計が適用されなかった資産および負債の経済的ヘッジとして締結されたデリバティブである。

(f) 保険契約

特定の不確実な将来事象が発生した場合に他の当事者を補償する契約により、HSBCが当該当事者から重要な保険リスクを引き受けている場合、当該契約は保険契約として分類される。保険契約によっては金融リスクも移転する場合があるが、保険リスクに重要性がある場合には、保険契約として会計処理される。また、HSBCは任意参加型の投資契約を発行しており、IFRS第4号「保険契約」で要求されているとおり、これも保険契約として会計処理されている。

正味保険料収入

生命保険の保険料は受取可能となった際に会計処理される。ただし、ユニット連動型保険の場合は負債の確定時に保険料が計上される。

再保険料はこれらが関連する直接保険契約の保険料と同一の会計年度に会計処理される。

正味保険金、支払給付および保険契約準備金の変動

生命保険契約の保険金総額には、期中に生じた保険金の費用総額（手数料および配当予定額に基づく保険契約者配当を含む）が反映されている。

満期保険金は、支払期日到来時に認識される。解約返戻金は、支払時またはより早い段階（通知を行った後関連する保険負債の計算に当該契約を含めることを中止した時点）で認識される。死亡保険金は、通知があった時点で認識される。

再保険からの回収額は関連する保険金と同一の期間に会計処理される。

保険契約に基づく負債

非連動型生命保険契約に基づく負債は、現地の数理計算原則に基づいて各生命保険事業別に計算されている。ユニット連動型生命保険契約に基づく負債は、関連するファンドまたは指標の価値を参照して計算された解約返戻金または譲渡価格と少なくとも同等である。

任意の配当金を規定している保険契約における将来の利益配当

保険契約者に対する任意の利益配当金の給付を規定している保険契約の負債は、保険契約者将来任意給付に対する引当金を含む。これらの引当金は、その時点までの投資ポートフォリオの実際の運用成績および契約を裏付ける資産に関連する将来の運用成績についての経営陣の期待、さらに必要に応じて、死亡率、失効率および業務効率などのその他の経験に基づく要因を反映している。保険契約者に対する給付は、契約条件、規定または過去の分配方針により決定される場合がある。

任意参加型の投資契約

任意参加型の投資契約は金融商品であるが、これらはIFRS第4号で要求されているとおり、引き続き保険契約として取り扱われる。当グループは、したがってこれら契約の保険料を収益として認識し、負債の帳簿価額の増加を費用として計上する。

これらの契約（その任意給付には主に投資ポートフォリオの実際の運用成績が反映される）における正味未実現投資利益に対応する負債の増加は、関連資産の未実現利益の会計処理に応じて損益計算書またはその他包括利益のいずれかに認識される。正味未実現損失の場合は、回収可能性が極めて高い範囲でのみ、繰延利益配当資産が認識される。関連資産の実現損益から生じる負債の変動は損益計算書に認識される。

有効な長期保険契約の現在価値

HSBCは、長期契約に分類される、期末日現在において有効な、保険契約および任意参加型の投資契約の価値を、資産として認識している。当該資産は、期末日において契約から生じることが予想される保険契約を発行する保険会社の利益に対する持分の現在価値を表している。有効な契約の現在価値（「PVIF」）は、予想される将来利益を割り引くことによって算定される。算定に際しては、将来死亡率、失効率および費用水準、ならびに各契約に帰属するリスクプレミアムを反映したリスク割引率といった要因が仮定として用いられる。PVIFには、非市場リスクならびに金融オプションおよび金融保証の価値に対する引当金が考慮される。PVIF資産は貸借対照表上の関連する税金を含めた金額で表示され、PVIF資産の変動は「その他営業収益」に税込みベースで計上される。

(g) 従業員報酬および給付

株式報酬

HSBCは、従業員が提供するサービスに関する報酬として、HSBCの従業員との間で持分決済型および現金決済型株式報酬契約を締結している。

従業員が報奨に係るサービスの提供を付与日より前に開始した場合、これらの制度の権利確定期間は付与日より前に開始されることがある。費用は、従業員が当該報奨に係るサービスの提供を開始した時点で認識される。

権利確定条件以外の条件が権利確定期間中に満たされなかった場合は権利が失効し、権利確定の早期化として会計処理され損益計算書において直ちに認識される。従業員が権利確定条件を満たさなかった場合は、失効として会計処理されるのではなく、権利確定予定の報奨数が反映されるように当該報奨に係る費用認識額が調整される。

退職後給付制度

HSBCは世界中に多数の年金制度（確定給付制度および確定拠出制度を含む）ならびに退職後給付制度を有している。

確定拠出制度の支払額は、従業員がサービスを提供した時点で費用として計上される。

確定給付年金債務は、予想単位積増方式を用いて算定される。損益計算書に計上される正味費用は、主に勤務費用および正味確定給付資産または負債に係る正味利息で構成され、営業費用に表示されている。

正味確定給付資産または負債の再測定は、数理計算上の損益、制度資産運用益（利息を除く）および資産上限額による影響（該当する場合、利息を除く）により構成され、直ちにその他包括利益に認識される。正味確定給付資産または負債は、資産上限額テストを実施したうえで、確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除したものを表している。当該テストでは、確定給付制度の正味剰余金は、払戻および将来の拠出額に対する減額の現在価値に制限されている。

その他の退職後制度から生じた債務に関する費用は、確定給付年金制度と同様の基準により会計処理されている。

(h) 法人税

法人税は、当期税金および繰延税金より構成されている。法人税はその他包括利益または資本に直接認識される項目に関連する場合、当該関係項目が表示される計算書に計上されるが、それ以外は損益計算書に計上される。

当期税金は、当事業年度の課税所得に対して支払われることが予定されている税金であり、過年度に関して支払われる税金に対する調整を行っている。HSBCは、税務当局に対する予想支払額に基づき、発生する可能性のある当期税金負債を計上している。

繰延税金は貸借対照表上の資産および負債の帳簿価額と税務上の資産および負債の金額の一時差異に対して認識される。繰延税金は、資産が実現される、あるいは負債が決済される年度に適用が見込まれる税率を用いて算定される。

当期税金および繰延税金は、期末日に有効または実質的に有効な税率および税法に基づいて算定される。

重要な会計上の見積りおよび判断

繰延税金資産の認識は、将来の課税所得の発生可能性およびその十分性、既存の将来加算一時差異の将来における解消、ならびに継続中のタックスプランニング計画の評価に左右される。課税所得の実績がない場合、最も重要な判断は予想される将来の収益性に関するものおよび企業再編を含むタックスプランニング計画の実行可能性である。

(i) 引当金、偶発債務および保証

引当金

引当金は、過去の事象から生じた現在の法的債務またはみなし債務を決済するために経済的便益が流出する可能性があり、その金額を合理的に見積ることができる場合に認識される。

重要な会計上の見積りおよび判断

現在の債務の有無、ならびに支出の可能性、時期、および金額の見積りの決定には判断を伴う。訴訟引当金、財産引当金（不利な契約を含む）および類似の債務の評価については、専門家の助言を取り入れている。法的手続きおよび規制に関する引当金は、通常その他の種類の引当金よりも高度な判断が求められる。訴訟が初期段階の場合には、現在の債務の有無、発生可能性の見積り、および発生時に流出する可能性のある金額の見積りの決定に関して高度な不確実性が存在するため、会計的な判断が困難となる可能性がある。当該事象の進展に伴って、経営陣および法務アドバイザーは、引当金を認識すべきか否かを継続的に評価し、必要に応じて以前の判断や見積りの見直しを行っている。段階が進むに連れ、一連の起こり得る結果がより明確になることによって、判断および見積りを行うことは通常容易になる。ただし、引当金の金額は、依然として、使用される仮定に依存して大きく変動する可能性がある。係争中の訴訟案件、捜査または審理に関して起こり得る結果は、広範囲にわたる可能性がある。その結果、個別案件に関して起こり得る結果の範囲を定量化することは、多くの場合実務上困難である。また、この種の引当金について、かかる案件の性質および状況がさまざまであること、ならびに不確実性が広範囲にわたるため、起こり得る結果の範囲を全体として有意性をもって定量化することも実務上困難である。顧客補償引当金もまた、高度な見積りおよび判断が必要とされる。認識される引当金の金額は、複数の異なる仮定（例えば、請求受付の件数、予想される請求受付の期間、請求の件数の減少率、システム上の不適正販売と識別されるものの総数、および顧客の請求1件当たりの契約件数）に左右される。

偶発債務、契約債務および保証

偶発債務

担保として供されている特定の保証および信用状を含む偶発債務ならびに法的手続きおよび規制事項に関する偶発債務は、財務諸表では認識されないものの、決済の可能性が低い場合を除いて開示される。

金融保証契約

保険契約に分類されない金融保証契約に基づく負債は、当初は公正価値にて、通常、受取った手数料または未収手数料の現在価値で計上される。

エイチエスピーシー・ホールディングスは、その他の当グループ会社に対して金融保証および同様の契約を発行している。HSBCは特定の保証をエイチエスピーシー・ホールディングスの財務諸表上、保険契約として会計処理することを選択した。この場合、それらは保険負債として評価および認識される。この選択は、契約ごとに可能であるが、取り消すことはできない。

2 公正価値評価の指定を受けた金融商品からの純収益 / (費用)

	2016年	2015年	2014年
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
以下から生じる純収益 / (費用) :			
金融資産			
保険および投資契約による負債を弁済する ために保有される金融資産	1,480	531	2,300
公正価値評価の指定を受けたその他の金融資 産	90	89	131
公正価値評価の指定を受けたその他の金融資 産 とともに管理されているデリバティブ	(43)	13	(19)
	1,527	633	2,412
金融負債			
投資契約に基づく顧客に対する負債	(218)	34	(435)
HSBCの発行済長期負債証券および関連する デリバティブ	(3,975)	863	508
- 長期負債証券の自己信用スプレッドの 変動	(1,792)	1,002	417
- HSBCが発行した負債証券とともに管理 されているデリバティブ	(1,367)	(1,997)	333
- 公正価値のその他の変動	(816)	1,858	(242)
公正価値評価の指定を受けたその他の金融負 債	(6)	3	(23)
公正価値評価の指定を受けたその他の金融負 債 とともに管理されているデリバティブ	6	(1)	11
	(4,193)	899	61
12月31日に終了した事業年度	(2,666)	1,532	2,473

エイチエスピーシー・ホールディングス

エイチエスピーシー・ホールディングスの発行済長期負債証券および関連するデリバティブから生じる純収益 / (費用)

	脚注	2016年	2015年	2014年
		百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
下記による純収益 / (費用) :				
- 長期負債証券の自己信用スプレッドの変動	1	-	348	339
- エイチエスピーシー・ホールディングスが発行した負債証券とともに管理されているデリバティブ		(642)	(927)	126
- 公正価値のその他の変動		593	855	(27)
12月31日に終了した事業年度		(49)	276	438

1 2016年1月1日に、エイチエスピーシー・ホールディングスはその個別財務諸表において、IFRS第9号「金融商品」のうち、公正価値評価の指定を受けた金融負債に係る損益の表示に関連する要件を適用した。その結果、これら負債の信用リスクの変化による影響額はその他包括利益に表示され、残りの影響額は損益計算書に表示されている。

3 保険事業

正味保険料収入

	非連動型 保険	連動型 生命保険	任意参加型の 投資契約 ¹	合計
	百万米ドル			
保険料収入総額	8,036	675	1,877	10,588
保険料収入総額における再保険会社の持分	(629)	(8)	-	(637)
2016年12月31日に終了した事業年度	7,407	667	1,877	9,951
保険料収入総額	7,506	1,409	2,097	11,012
保険料収入総額における再保険会社の持分	(648)	(9)	-	(657)
2015年12月31日に終了した事業年度	6,858	1,400	2,097	10,355
保険料収入総額	7,705	2,195	2,470	12,370
保険料収入総額における再保険会社の持分	(441)	(8)	-	(449)
2014年12月31日に終了した事業年度	7,264	2,187	2,470	11,921

1 任意参加型

正味保険金、支払給付および保険契約準備金の変動

	非連動型 保険	連動型 生命保険	任意参加型の 投資契約 ¹	合計
	百万米ドル			
保険金、支払給付および保険契約準備金の 変動、総額	8,778	1,321	2,409	12,508
- 保険金、給付金および解約払戻金	2,828	749	2,017	5,594
- 保険契約準備金の変動	5,950	572	392	6,914
保険金、支払給付および保険契約準備金の 変動における再保険会社の持分	(560)	(78)	-	(638)
- 保険金、給付金および解約払戻金	(112)	(14)	-	(126)
- 保険契約準備金の変動	(448)	(64)	-	(512)
2016年12月31日に終了した事業年度	8,218	1,243	2,409	11,870
保険金、支払給付および保険契約準備金の 変動、総額	7,746	1,398	2,728	11,872
- 保険金、給付金および解約払戻金	3,200	1,869	2,101	7,170
- 保険契約準備金の変動	4,546	(471)	627	4,702
保険金、支払給付および保険契約準備金の 変動における再保険会社の持分	(575)	(5)	-	(580)
- 保険金、給付金および解約払戻金	(153)	(64)	-	(217)
- 保険契約準備金の変動	(422)	59	-	(363)
2015年12月31日に終了した事業年度	7,171	1,393	2,728	11,292
保険金、支払給付および保険契約準備金の 変動、総額	7,770	2,765	3,188	13,723
- 保険金、給付金および解約払戻金	3,575	1,499	2,215	7,289
- 保険契約準備金の変動	4,195	1,266	973	6,434
保険金、支払給付および保険契約準備金の 変動における再保険会社の持分	(411)	33	-	(378)
- 保険金、給付金および解約払戻金	(176)	(88)	-	(264)
- 保険契約準備金の変動	(235)	121	-	(114)
2014年12月31日に終了した事業年度	7,359	2,798	3,188	13,345

1 任意参加型

保険契約に基づく負債

脚注	非連動型 保険	連動型 生命保険	任意参加型の 投資契約 ¹	合計
	百万米ドル			
保険契約に基づく負債総額、 2016年1月1日現在	40,538	6,791	22,609	69,938
支払保険金および給付金	(2,828)	(749)	(2,017)	(5,594)
保険契約準備金の増加	8,778	1,321	2,409	12,508
処分 / 売却目的への振替	-	-	-	-
換算差額およびその他の変動額	2 (445)	(414)	(720)	(1,579)
保険契約に基づく負債総額、 2016年12月31日現在	46,043	6,949	22,281	75,273
保険契約に基づく負債に対する 再保険会社の持分	(1,500)	(320)	-	(1,820)
保険契約に基づく負債純額、 2016年12月31日現在	44,543	6,629	22,281	73,453
保険契約に基づく負債総額、 2015年1月1日現在	36,973	11,820	25,068	73,861
支払保険金および給付金	(3,200)	(1,869)	(2,101)	(7,170)
保険契約準備金の増加	7,746	1,398	2,728	11,872
処分 / 売却目的への振替	(443)	(4,594)	-	(5,037)
換算差額およびその他の変動額	2 (538)	36	(3,086)	(3,588)
保険契約に基づく負債総額、 2015年12月31日現在	40,538	6,791	22,609	69,938
保険契約に基づく負債に対する 再保険会社の持分	(1,115)	(263)	-	(1,378)
保険契約に基づく負債純額、 2015年12月31日現在	39,423	6,528	22,609	68,560

1 任意参加型

2 「換算差額およびその他の変動額」は、その他包括利益に認識されている正味未実現投資利益から生じる負債の変動を含む。

保険契約準備金の変動をもたらす主な要因は、死亡保険金の請求、解約、失効、契約開始時の保険契約準備金の設定、配当宣言および契約者に帰属するその他の金額を含む。

4 営業利益

営業利益は、以下の項目を控除後の金額で計上されている。

	2016年	2015年	2014年
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
収益			
減損金融資産について認識された利息	574	934	1,137
損益を通じて公正価値で評価されない金融資産に関する受取手数料（実効金利の計算に含まれている金額を除く）	7,732	8,736	9,438
信託およびその他の受託活動に関連して稼得した手数料	2,543	3,052	3,253
費用			
金融商品の利息 - トレーディング目的で保有されている、または公正価値評価の指定を受けている金融負債に係る利息を除く	(11,858)	(13,680)	(15,322)
損益を通じて公正価値で評価されない金融負債に関する支払手数料（実効金利の計算に含まれている金額を除く）	(1,214)	(1,251)	(1,427)
信託およびその他の受託活動に係る支払手数料	(129)	(166)	(185)
リースおよびサブリースの支払	(969)	(1,190)	(1,548)
- 最低リース料総額	(945)	(1,058)	(1,199)
- 偶発賃借料およびサブリース料	(24)	(132)	(349)
英国の銀行税	(922)	(1,421)	(1,066)
事業再構築引当金	(415)	(430)	(147)
利益 / (損失)			
売却可能持分証券の減損	(36)	(111)	(373)
売却目的資産で認識された利益 / (損失)	(206)	(244)	220
インダストリアル・バンクに対する保有持分の一部売却による利益	-	1,372	-
ブラジル事業の処分による損失	(1,743)	-	-
貸倒損失およびその他の信用リスク引当金	(3,400)	(3,721)	(3,851)
- 貸付金に係る正味減損費用	(3,350)	(3,592)	(4,055)
- 売却可能負債証券の減損の戻入	63	17	319
- その他の信用リスク引当金	(113)	(146)	(115)

外部正味営業収益は、業績の報告または資金の提供に責任を有する支店の所在地を基にした国に帰属している。

	脚注	2016年	2015年	2014年
		百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
国別の外部正味営業収益	1	47,966	59,800	61,248
- 英国		9,495	14,132	14,392
- 香港		12,864	14,447	12,656
- 米国		5,094	5,541	5,736
- フランス		2,571	2,706	2,538
- その他の国		17,942	22,974	25,926
- うち：ブラジル		(204)	3,546	4,817

1 貸倒損失およびその他の信用リスク引当金控除前の正味営業収益。収益ともいう。

5 従業員報酬および給付

	2016年	2015年	2014年
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
賃金および給与	15,735	17,245	17,477
社会保障費用	1,312	1,600	1,666
退職後給付	1,042	1,055	1,223
12月31日に終了した事業年度	18,089	19,900	20,366

グローバル事業別の当事業年度におけるHSBCの平均雇用人員数

	2016年	2015年	2014年
	リテール・バンキング・アンド・ウェルス・マネジメント	137,234	155,859
コマーシャル・バンキング	45,912	51,007	50,519
グローバル・バンキング・アンド・マーケット	47,623	49,912	47,219
グローバル・プライベート・バンキング	8,322	8,934	8,799
コーポレート・センター	7,842	2,721	1,833
12月31日に終了した事業年度	246,933	268,433	264,767

地域別の当事業年度におけるHSBCの平均雇用人員数

	脚注	2016年	2015年	2014年
欧州	1	71,196	68,408	68,163
アジア		122,282	121,438	116,492
中東および北アフリカ地域	1	12,021	14,467	14,477
北米		20,353	21,506	21,983
中南米		21,081	42,614	43,652
12月31日に終了した事業年度		246,933	268,433	264,767

1 2015年度および2014年度の数値は、44ページ（訳注：原文のページ数である）に記載されている変更に関連して修正再表示されている。

付与されたインセンティブ報奨合計と損益計算書計上額の調整表

	2016年	2015年	2014年
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
当事業年度に承認および付与されたインセンティブ報奨合計	3,035	3,462	3,660
控除：付与された繰延賞与（将来に認識予定）	(323)	(387)	(359)
当事業年度に付与され認識されたインセンティブ報奨合計	2,712	3,075	3,301
加算：過年度繰延賞与の当事業年度費用計上額	371	483	425
その他	(128)	(40)	(114)
インセンティブ報奨の損益計算書計上額	2,955	3,518	3,612

損益計算書への繰延賞与の反映が予想される事業年度

	認識された費用			認識予定の費用	
	2016年	2015年	2014年	2017年	2018年以降
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
2016年度賞与プールからの変動報酬	152	-	-	137	186
2015年度賞与プールからの変動報酬	168	253	-	128	76
2014年度またはそれ以前の賞与プールからの変動報酬	203	483	670	88	28
合計	523	736	670	353	290
現金報奨	163	168	150	102	98
株式報奨	360	568	520	251	192

株式報酬

「賃金および給与」には、株式報酬契約の影響が含まれており、このうち534百万米ドル（2015年：757百万米ドル、2014年：732百万米ドル）は、以下の持分決済型であった。

	2016年	2015年	2014年
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
制限付株式報奨	591	748	738
貯蓄型およびその他の株式オプション制度	33	43	36
12月31日に終了した事業年度	624	791	774

HSBC株式報奨

報奨	方針
制限付株式報奨 (株式で支給される年次 インセンティブ報奨を含む) およびGPSP報奨	<ul style="list-style-type: none"> ・12月31日に終了する対象期間の業績評価を用いて、付与される報奨額が決定される。 ・繰延報奨については通常、従業員が権利確定期間にわたり雇用されていることが必要であり、付与日後の業績を条件としない。 ・繰延株式報奨は通常3年間にわたり権利が確定し、GPSP報奨は5年目以降に権利が確定する。 ・権利確定した株式は権利確定後の継続雇用条件の対象となることがある。GPSP報奨は雇用終了まで留保される。 ・2010年以降に付与される報奨は、権利確定前の取消規定の対象となる。 ・2015年以降に重大リスク負担者に対して付与される報奨は、権利確定後の返還の対象となる。
海外従業員株式購入制度 (「シェアマッチ」)	<ul style="list-style-type: none"> ・この制度は2013年に香港で最初に導入され、現在は25の地域を拠点とする従業員が加入している。 ・株式は、750ポンドまたはその現地通貨相当額を上限として、四半期ごとに市場で購入されている。 ・マッチング報奨として、3株購入するごとに1株が無料で付与される。 ・マッチング報奨は、最長2年9ヶ月の間、勤務を継続し、購入した株式を保有していることを前提として権利が確定する。

HSBC株式報奨の変動

	2016年	2015年
	株数 (千株)	株数 (千株)
制限付株式報奨 1月1日現在残高	118,665	116,483
期中における増加	94,981	80,749
期中における引渡	(76,552)	(75,235)
期中における権利失効	(13,928)	(3,332)
制限付株式報奨 12月31日現在残高	123,166	118,665
付与された報奨の加重平均公正価値(米ドル)	7.25	9.67

HSBC株式オプション制度

主要制度	方針
貯蓄型株式 オプション制度(「シェア セーブ」)	<ul style="list-style-type: none"> ・英国制度および国際制度の2つの制度。国際制度に基づく最後のオプションの付与は2012年。 ・2014年より、適格従業員は月額500ポンドを上限として積立を行うことができ、株式を取得するためにその積立を利用することを選択できる。 ・3年または5年契約の開始日から3年目または5年目の応当日から6ヶ月間行使可能である。 ・行使価格は、申込案内日の直前の日の市場価格に対して20%(2015年：20%)割引いた価格に設定される。
エイチエスピーシー・ ホールディングス・グループ 株式オプション制度	<ul style="list-style-type: none"> ・2005年5月に制度は廃止 ・付与日より3年目から10年目まで行使可能である。

公正価値の計算

株式オプションの公正価値は、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算定されている。株式報奨の公正価値は、付与日現在の株価に基づいている。

HSBC株式オプション制度における変動

	脚注	貯蓄型株式 オプション制度		エイチエスピーシー・ ホールディングス・グループ 株式オプション制度	
		オプション数 (千個)	WAEP ¹ (ポンド)	オプション数 (千個)	WAEP ¹ (ポンド)
2016年1月1日現在残高		74,775	4.36	-	-
期中における付与	2	15,044	4.40	-	-
期中における権利行使	3	(4,354)	5.02	-	-
期中における行使期限切れ		(15,438)	4.47	-	-
2016年12月31日現在残高		70,027	4.30	-	-
加重平均残存契約期間(年数)		2.91		-	
2015年1月1日現在残高		66,366	4.89	6,374	7.29
期中における付与	2	52,629	4.05	-	-
期中における権利行使	3	(21,120)	4.45	-	-
期中における行使期限切れ		(23,100)	5.11	(6,374)	7.29
2015年12月31日現在残高		74,775	4.36	-	-
加重平均残存契約期間(年数)		3.92		-	

1 加重平均行使価格

2 当事業年度に付与されたオプションの加重平均公正価値は1.28米ドル(2015年:1.09米ドル)である。

3 貯蓄型株式オプション制度およびエイチエスピーシー・ホールディングス・グループ株式オプション制度のオプション行使日の加重平均株価はそれぞれ6.98米ドル(2015年:8.50米ドル)および0米ドル(2015年:0米ドル)である。

退職後給付制度

当グループは世界中で従業員向けの年金制度を運営している。84ページ(訳注:原文のページ数である)の「年金リスク管理」には、これらの年金制度に関連する規定および履行状況についての詳細が含まれている。一部は確定給付制度で、このうち最大のものはHSBCバンク(英国)年金制度(「主要制度」)である。

主要制度

主要制度には確定給付部分と確定拠出部分がある。確定給付部分は2015年に将来の給付発生が停止されたが、従業員が当該停止日までに稼得した確定給付は、HSBCバンクでの雇用が続く間は引き続き当該従業員の給与と連動する。当制度は、当該制度の運営に関して受託責任を負っている独立の法人受託者によって監督されている。当制度の資産は当グループの資産とは分離して保管されている。

当制度の投資戦略は、資産の大半を債券で保有し、残りを多様な範囲の投資で運用することである。それには、金利リスクを低減するための金利スワップおよびインフレ・リスクを低減するためのインフレ・スワップも含まれる。

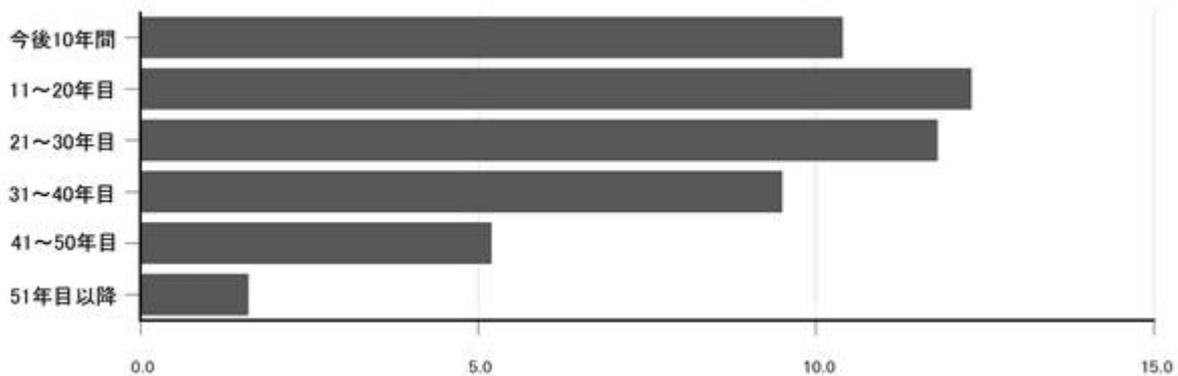
2014年12月31日現在の当制度の債務の健全性に関する直近の評価は、ウィリス・タワーズ・ワトソン・リミテッドの英国アクチュアリー会会員であるコリン・G・シンガーにより、予測単位積増方式を用いて行われた。同日現在、当制度の資産の市場価値は24.6十億ポンド(30.3十億米ドル)であった。この額は債務評価額を継続的に520百万ポンド(641百万米ドル)超過しており、積立水準は102%となった。この債務評価を実施する際に使用された仮定と、IAS第19号を適用する場合に使用される仮定

との主な相違（以下の「主要な数理計算上の仮定」のセクションを参照のこと）は、割引率、インフレ率および死亡率の仮定がより保守的であるという点である。

当制度は評価日現在において積立超過状態であったが、HSBCは、よりリスクの小さい投資戦略が長期にわたって採用されるよう支えるため、当制度への追加拠出を行うことに合意した。追加拠出額は2016年度において128百万ポンド（158百万米ドル）であり、2017年度、2018年度および2019年度にはそれぞれ64百万ポンド（79百万米ドル）、2020年度および2021年度にはそれぞれ160百万ポンド（197百万米ドル）が予定されている。

以下の図は、当制度からの将来の給付支払額について想定される構成を示している。

将来の給付支払額（単位：十億米ドル）



保険数理士は、当制度が中止され、保険会社により将来の年金支払額全額の保証を求められた場合の負債の価値も評価した。保険会社はより慎重な仮定を使用し、当制度の将来の管理費用に関する明確な引当金を含めることから、この金額は通常、上記の継続的に必要な金額よりも多い。この手法に基づき、必要な資産の金額は、2014年12月31日現在、31十億ポンド（38十億米ドル）と見積られた。

損益計算書上の費用

	2016年	2015年	2014年
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
確定給付年金制度	218	256	469
確定拠出年金制度	783	793	687
年金制度	1,001	1,049	1,156
確定給付および拠出医療制度	41	6	67
12月31日に終了した事業年度	1,042	1,055	1,223

確定給付制度に関連して貸借対照表上で認識された正味資産 / (負債)

	制度資産の 公正価値	確定給付債務 の現在価値	制度剰余金に 関する 制限の影響	合計
百万米ドル				
確定給付年金制度	42,397	(39,747)	(24)	2,626
確定給付医療制度	118	(711)	-	(593)
2016年12月31日現在	42,515	(40,458)	(24)	2,033
従業員給付債務合計 (「未払費用、繰延収益およびその他負債」)				(2,681)
従業員給付資産合計 (「前払金、未収収益およびその他資産」)				4,714
確定給付年金制度	41,424	(38,326)	(14)	3,084
確定給付医療制度	141	(762)	-	(621)
2015年12月31日現在	41,565	(39,088)	(14)	2,463
従業員給付債務合計 (「未払費用、繰延収益およびその他負債」)				(2,809)
従業員給付資産合計 (「前払金、未収収益およびその他資産」)				5,272

確定給付年金制度

確定給付年金制度に基づく正味資産 / (負債)

	制度資産の 公正価値		確定給付債務の 現在価値		資産上限額の影響		正味確定給付 資産 / (負債)	
	主要制度	その他の 制度	主要制度	その他の 制度	主要制度	その他の 制度	主要制度	その他の 制度
	百万米ドル		百万米ドル		百万米ドル		百万米ドル	
2016年1月1日現在	32,670	8,754	(27,675)	(10,651)	-	(14)	4,995	(1,911)
当期勤務費用	-	-	(70)	(235)	-	-	(70)	(235)
過去勤務費用および清算 に係る利益 / (損失)	-	(1)	-	(39)	-	-	-	(40)
勤務費用	-	(1)	(70)	(274)	-	-	(70)	(275)
正味確定給付資産 / (負 債)における正味利息 収益 / (費用)	1,085	294	(914)	(337)	-	(1)	171	(44)
その他包括利益において 認識された再測定の影響	6,449	671	(6,886)	(299)	-	(8)	(437)	364
- 制度資産の収益 (利息 収益を除く)	6,449	671	-	-	-	-	6,449	671
- 数理計算上の利益 / (損失)	-	-	(7,029)	(152)	-	(8)	(7,029)	(160)
- その他の変動	-	-	143	(147)	-	-	143	(147)
換算差額	(6,097)	(534)	5,254	410	-	(1)	(843)	(125)
HSBCの拠出	347	379	-	-	-	-	347	379
- 標準	64	207	-	-	-	-	64	207
- 特別	283	172	-	-	-	-	283	172
従業員の拠出	-	30	-	(30)	-	-	-	-
支払給付額	(970)	(623)	970	698	-	-	-	75
制度が支払った管理費用 および税金	(42)	(15)	42	15	-	-	-	-
2016年12月31日現在	33,442	8,955	(29,279)	(10,468)	-	(24)	4,163	(1,537)
以下に関する確定給付債 務の現在価値:								
- 現役加入者			(7,066)	(5,066)				
- 待期加入者			(9,219)	(2,306)				
- 年金受給者			(12,994)	(3,096)				

	制度資産の 公正価値		確定給付債務の 現在価値		資産上限額の影響		正味確定給付 資産 / (負債)	
	その他の		その他の		その他の		その他の	
	主要制度	制度	主要制度	制度	主要制度	制度	主要制度	制度
	百万米ドル		百万米ドル		百万米ドル		百万米ドル	
2015年1月1日現在	35,244	9,580	(30,480)	(11,582)	-	(17)	4,764	(2,019)
当期勤務費用	-	-	(129)	(268)	-	-	(129)	(268)
過去勤務費用および清算 に係る利益 / (損失)	-	(3)	(53)	71	-	-	(53)	68
勤務費用	-	(3)	(182)	(197)	-	-	(182)	(200)
正味確定給付資産 / (負債) における正味利息 収益 / (費用)	1,265	322	(1,088)	(371)	-	(2)	177	(51)
その他包括利益において 認識された再測定の影響	(1,521)	(394)	1,642	339	-	(30)	121	(85)
- 制度資産の収益 (利息 収益を除く)	(1,521)	(394)	-	-	-	-	(1,521)	(394)
- 数理計算上の利益 / (損失)	-	-	1,392	339	-	(30)	1,392	309
- その他の変動	-	-	250	-	-	-	250	-
換算差額	(1,704)	(458)	1,443	529	-	35	(261)	106
HSBCの拠出	376	279	-	-	-	-	376	279
- 標準	159	227	-	-	-	-	159	227
- 特別	217	52	-	-	-	-	217	52
従業員の拠出	17	35	(17)	(35)	-	-	-	-
支払給付額	(970)	(590)	970	649	-	-	-	59
制度が支払った管理費用 および税金	(37)	(17)	37	17	-	-	-	-
2015年12月31日現在	32,670	8,754	(27,675)	(10,651)	-	(14)	4,995	(1,911)
以下に関する確定給付債務の 現在価値:								
- 現役加入者			(6,310)	(5,350)				
- 待期加入者			(7,919)	(2,239)				
- 年金受給者			(13,446)	(3,062)				

HSBCは、2017年において、確定給付年金制度に対して425百万米ドルの拠出を行う予定である。今後5年間の各年度に制度から退職者に対して支払われる予定の給付およびその後5年の合計は以下のとおりである。

制度から支払われる予定の給付

脚注	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年 - 2026年	
	百万米ドル						
主要制度	1	917	948	979	1,012	1,045	5,533
その他の制度	1	427	468	489	505	536	2,492

1 開示に適用された仮定に基づく主要制度の確定給付債務の期間は19.0年(2015年:17.0年)であり、その他の制度はすべて合計して13.9年(2015年:13.9年)である。

資産種類別の制度資産の公正価値

	2016年12月31日				2015年12月31日			
	公正価値	活発な市場に おける 市場価格	活発な市場 において 市場価格が ないもの	HSBCに関 するもの ¹	公正価値	活発な市場に おける 市場価格	活発な市場に において 市場価格が ないもの	HSBCに関 するもの ¹
		百万米ドル				百万米ドル		
主要制度								
制度資産の公正価値	33,442	29,379	4,063	878	32,670	29,370	3,300	513
- 株式	5,386	4,722	664	-	5,730	4,990	740	-
- 債券	23,426	23,426	-	-	22,704	22,704	-	-
- デリバティブ	2,107	-	2,107	878	1,011	-	1,011	513
- その他	2,523	1,231	1,292	-	3,225	1,676	1,549	-
その他の制度								
制度資産の公正価値	8,955	7,631	1,324	239	8,754	7,882	872	148
- 株式	2,255	1,502	753	-	2,434	1,900	534	1
- 債券	5,811	5,592	219	5	5,719	5,458	261	2
- デリバティブ	(89)	44	(133)	(85)	7	-	7	1
- その他	978	493	485	319	594	524	70	144

1 制度資産の公正価値には、注記36に詳細が記載されているHSBCバンク・ピーエルシーと締結したデリバティブが含まれている。

退職後確定給付制度の主要な数理計算上の財政的仮定

HSBCは、当制度の現地保険数理士と相談の上、高格付（AAまたは同等）で確定給付債務と同じ満期を有する負債証券の現行平均利回りに基づき、HSBCの債務に適用する割引率を決定している。

主要制度における主要な数理計算上の仮定

	割引率	インフレ率	年金の 増加率	昇給率
	%			
英国				
2016年12月31日現在	2.50	3.50	3.20	4.00
2015年12月31日現在	3.70	3.20	3.00	3.70
2014年12月31日現在	3.70	3.20	3.00	3.70

主要制度における生命表および65歳時における平均余命

	生命表	男性加入者の65歳時における余命		女性加入者の65歳時における余命	
		現在65歳	現在45歳	現在65歳	現在45歳
英国					
2016年12月31日現在	SAPS S2 ¹	22.4	24.1	24.7	26.6
2015年12月31日現在	SAPS S1 ²	23.6	25.0	24.9	26.7

1 自主運営年金制度（「SAPS」）に関して、男性および女性のいずれの年金受給者についてもS2生命表（男性：「全受給者」版、女性：「普通年金」版）で改善率0.98。改善は、継続的死亡率調査（「CMI」）の2015年基本予測モデルに従って、1.25%の長期年間改善率で予測されている。高額年金受給者については、より低い死亡率を仮定した別の表が適用されている。

2 自主運営年金制度（「SAPS」）に関して、男性年金受給者については標準生命表で改善率1.01、女性年金受給者については標準生命表で改善率1.02。改善は、継続的死亡率調査（「CMI」）の2015年基本予測モデルに従って、1.25%の長期年間改善率で予測されている。

主要制度の主な仮定の変動の影響

HSBCバンク(英国)年金制度債務への影響

	増加による財務上の影響		減少による財務上の影響	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
割引率 - 0.25%の増加 / 減少	(1,322)	(1,107)	1,419	1,180
インフレ率 - 0.25%の増加 / 減少	735	747	(1,048)	(855)
年金支給額および繰延年金 - 0.25%の増加 / 減少	1,305	990	(1,255)	(937)
昇給率 - 0.25%の増加 / 減少	143	119	(139)	(119)
死亡率の変動 - 1年の延長	1,326	670	n/a	n/a

エイチエスピーシー・ホールディングス

2016年におけるエイチエスピーシー・ホールディングスの従業員に関する従業員報酬および給付費用は571百万米ドル（2015年：908百万米ドル）である。2016年における平均従業員数は1,660人（2015年：2,656人）である。確定給付年金制度の加入者である従業員は主に、HSBCバンク(英国)年金制度またはHSBC海外職員退職給付制度のいずれかの加入者である。エイチエスピーシー・ホールディングスは、制度の受託会社が決定した拠出計画に従って、自社の従業員のために当該制度に拠出を行い、期日が到来した時点で当該拠出を費用として認識している。

2016年7月1日より、ほとんどの従業員の従業員費用はサーブコ（ServCo）グループにより認識されており、サーブコ・グループによるエイチエスピーシー・ホールディングスへのサービス提供が始まっている。エイチエスピーシー・ホールディングスは、これらのサービスに係る管理費406百万米ドルを「一般管理費」として計上した。

役員報酬

取締役の報酬、年金および持分の詳細については、153ページ（訳注：原文のページ数である）の取締役報酬報告書の中で開示されている。

6 監査人報酬

	脚注	2016年	2015年	2014年
		百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
PwC / ケーピーエムジーへの支払監査報酬	1,2	65.7	62.0	40.6
その他の支払監査報酬		1.6	1.2	1.2
12月31日に終了した事業年度		67.3	63.2	41.8

HSBCのPwC / ケーピーエムジーに対する支払報酬²

	脚注	2016年	2015年	2014年
		百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
エイチエスピーシー・ホールディングスの 法定監査に対する報酬	3	14.0	13.1	13.4
HSBCに提供されたその他のサービスに対する 報酬		97.1	85.1	62.5
- HSBCの子会社の監査	4	51.7	48.9	27.2
- 監査関連の保証サービス	5	20.6	16.6	22.6
- 税務関連のサービス：				
税務コンプライアンス・サービス		1.9	1.0	1.5
税務アドバイザリー・サービス		0.4	0.9	0.8
- その他の保証サービス	6	4.5	2.8	0.7
- その他の非監査サービス	6	18.0	14.9	9.7
12月31日に終了した事業年度		111.1	98.2	75.9

内部監査サービス、ならびに訴訟、採用および報酬に関連するサービスといった種類のサービスに関して、HSBCから主要監査人であるPwCまたはケーピーエムジーへの支払報酬はなかった。

HSBCの関連年金制度からPwC / ケーピーエムジーへの支払報酬²

	2016年	2015年	2014年
	千米ドル	千米ドル	千米ドル
HSBCの関連年金制度の監査報酬	208	352	322
監査関連の保証サービス	4	5	5
12月31日に終了した事業年度	212	357	327

- 1 2016年度の支払監査報酬には、過年度監査の見積超過に関連する最終報酬調整額4.2百万米ドルが含まれている。
- 2 PwCは2015年度に当グループの主要な監査人となった。ケーピーエムジーは2014年度において主要な監査人であった。
- 3 HSBCの連結財務諸表およびエイチエスピーシー・ホールディングスの個別財務諸表の法定監査に関して、PwCおよびケーピーエムジーに支払われる報酬である。エイチエスピーシー・ホールディングス子会社の連結報告に関するサービスの支払報酬で、当グループの監査意見の根拠となると明らかに特定できるものがここに含まれている。
- 4 HSBC子会社財務諸表の法定監査に対する支払報酬額である。これには、174ページ（訳注：原文のページ数である）に記載されているITシステムおよびデータ・アクセス制御に関する事項に起因する、2016年に行われた範囲の変更および実施された追加手続きが含まれている。
- 5 コンフォート・レターおよび中間レビュー、ならびにIFRS第9号の適用に関連して実施された業務を含む、法定および規制上の報告に関連した保証サービスおよびその他のサービスが含まれている。
- 6 アドバイザリー、コーポレート・ファイナンス取引等に関するその他の認められたサービスが含まれている。

監査関連の保証サービス、内部監査サービス、その他の保証サービス、コーポレート・ファイナンス取引関連サービス、評価および保険数理サービス、訴訟関連サービス、採用および報酬に関連するサービス、ならびに情報技術関連サービスといった種類のサービスに関して、HSBCの関連年金制度から主要監査人であるPwCまたはケーピーエムジーに対して支払われた報酬はなかった。

上記に加えて、HSBC以外の第三者からPwCに支払われた見積報酬額は4.3百万米ドル（2015年にPwCに支払われた報酬：2.4百万米ドル、2014年にケーピーエムジーに支払われた報酬：3.6百万米ドル）にのぼった。これらのケースでは、HSBCが契約相手方と関連があるため、PwCが指名されることになったと考えられる。これらの報酬はHSBCが運用するミューチュアル・ファンドの監査およびHSBCから借り入れた企業の財政状態のレビュー・サービスから生じている。

非監査報酬はHSBCグループの連結ベースで開示されているため、エイチエスピーシー・ホールディングスに対する非監査サービスに関して支払われる報酬は、個別には開示されていない。

7 法人税

法人税費用

	脚注	2016年	2015年	2014年
		百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
当期税金	1	3,669	3,797	3,950
- 当期		3,525	3,882	4,477
- 過年度に関する調整		144	(85)	(527)
繰延税金		(3)	(26)	25
- 一時差異の発生および解消		(111)	(153)	(477)
- 税率の変更の影響		(4)	110	83
- 過年度に関する調整		112	17	419
12月31日に終了した事業年度		3,666	3,771	3,975

1 当期税金には香港の法人税1,118百万米ドル(2015年:1,294百万米ドル、2014年:1,135百万米ドル)が含まれている。香港において子会社の課税対象所得に適用されている税率は16.5%(2015年:16.5%、2014年:16.5%)である。

税率調整表

損益計算書上の法人税費用は、すべての利益が英国法人税率で課税された場合の法人税費用とは以下のとおり異なる。

	2016年		2015年		2014年	
	百万米ドル	%	百万米ドル	%	百万米ドル	%
税引前当期純利益	7,112		18,867		18,680	
法人税費用						
英国法人税率20.0%（2015年：20.25%、2014年：21.5%）による課税	1,422	20.0	3,821	20.25	4,016	21.50
海外拠点における海外利益に対する異なる税率による課税の影響	43	0.6	71	0.4	33	0.2
2016年度の加算項目、2015年度は該当なし：						
- 控除不能なのれんの評価減	648	9.1	-	-	-	-
- ブラジル事業の処分により発生した控除不能な損失および税金	464	6.5	-	-	-	-
- 英国における未認識の税務上の繰越欠損金	305	4.3	-	-	-	-
- 過年度の負債に関する調整	256	3.6	(68)	(0.4)	(108)	(0.6)
- 英国の銀行業務追加税	199	2.8	-	-	-	-
- 英国以外における未認識の税務上の繰越欠損金	147	2.1	-	-	-	-
2016年度のその他の加算項目：						
- 地方税および海外源泉税	434	6.1	416	2.2	434	2.3
- その他の永久損金不算入	438	6.2	421	2.2	476	2.5
- 銀行税	170	2.4	286	1.5	229	1.2
- 控除不能な英国の顧客への補償金	162	2.3	87	0.5	-	-
- その他の項目	-	-	(116)	(0.6)	(22)	(0.1)
- 控除不能な規制上の和解金	20	0.3	184	1.0	264	1.4
2016年度の減産項目：						
- 非課税所得および利益	(577)	(8.1)	(501)	(2.7)	(668)	(3.5)
- 関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益の影響	(461)	(6.5)	(508)	(2.7)	(547)	(2.9)
- 税率の変更	(4)	(0.1)	110	0.6	22	0.1
非課税所得および利益 - インダストリアル・バンク	-	-	(227)	(1.2)	-	-
過年度において認識されていない米国の一時差異の繰延税金	-	-	(184)	(1.0)	(154)	(0.8)
過年度において認識されていないその他の一時差異の繰延税金	-	-	(21)	(0.1)	-	-
12月31日に終了した事業年度	3,666	51.6	3,771	20.0	3,975	21.3

当グループの利益は、その利益が生じる国によって異なる税率で課税される。主に適用されている税率は、香港（16.5%）、米国（35%）および英国（20%）などである。当グループの利益が、その利益が生じた国の法定税率で課税されていた場合、当事業年度の税率は20.6%（2015年：20.65%）となっ

ていた。当事業年度の実効税率は51.6%（2015年：20%）であり、2015年度に比べて大幅に高くなった。これは、控除不能なのれんの評価減、ブラジル事業の処分に係る控除不能な損失、未認識の税務上の繰越欠損金、過年度に関する調整、および2016年1月1日より適用されている8%の英国の銀行業務追加税に起因している。

税法は変わりやすく、また、その適用には当局の議論になり得るようなある程度の判断が必要であるため、税金に関する会計処理には一定の見積りが伴う。負債は、起こり得る結果に関する最善の見積りに基づき、外部からの助言も適宜考慮して認識されている。当グループは、重要な負債が引当額を超えて発生することはないと予想している。HSBCは、回収できる可能性が高い場合にのみ当期税金資産および繰延税金資産を認識している。

繰延税金資産および負債の変動

	脚注	貸付金の減損引当金	税務上の繰越欠損金および税額控除	デリバティブ、FVOD ¹ およびその他投資	保険事業	費用引当金	その他	合計
		百万米ドル						
資産		1,351	1,388	1,400	-	1,271	1,050	6,460
負債		-	-	(230)	(1,056)	-	(883)	(2,169)
2016年1月1日現在		1,351	1,388	1,170	(1,056)	1,271	167	4,291
損益計算書	3	(279)	876	18	(123)	(370)	(314)	(192)
その他包括利益		-	-	28	-	-	259	287
資本		-	-	-	-	-	20	20
為替およびその他の調整		(122)	(52)	(49)	9	(8)	356	134
2016年12月31日現在		950	2,212	1,167	(1,170)	893	488	4,540
資産	2	950	2,212	1,441	-	893	1,857	7,353
負債	2	-	-	(274)	(1,170)	-	(1,369)	(2,813)
資産		2,264	1,332	1,764	-	1,244	836	7,440
負債		-	-	(233)	(861)	-	(759)	(1,853)
2015年1月1日現在		2,264	1,332	1,531	(861)	1,244	77	5,587
損益計算書		45	379	(557)	(143)	418	(116)	26
その他包括利益		-	-	22	-	156	321	499
「売却目的資産」への振替		(673)	(186)	76	87	(386)	(136)	(1,218)
資本		-	-	-	-	-	4	4
為替およびその他の調整		(285)	(137)	98	(139)	(161)	17	(607)
2015年12月31日現在		1,351	1,388	1,170	(1,056)	1,271	167	4,291
資産	2	1,351	1,388	1,400	-	1,271	1,050	6,460
負債	2	-	-	(230)	(1,056)	-	(883)	(2,169)

1 自己の負債の公正価値。

2 各国間の残高を相殺してから決算書に開示された残高は、繰延税金資産6,163百万米ドル（2015年：6,051百万米ドル）および繰延税金負債1,623百万米ドル（2015年：1,760百万米ドル）である。

3 処分前は「売却目的資産」に含まれていた、ブラジルにおける繰延税金残高に関連する税額控除195百万米ドルを除く。

繰延税金資産の認識に関して判断を行うにあたり、経営陣は、将来の業務利益予測や予想の達成状況を含め、入手可能なすべての情報を批判的に評価した。

正味繰延税金資産4.5十億米ドル（2015年：4.3十億米ドル）には、米国に関連する繰延税金資産4.8十億米ドル（2015年：4.5十億米ドル）が含まれている。このうち2十億米ドルは、16～20年後に失効

する米国の税務上の繰越欠損金に関連する繰延税金資産である。経営陣は、米国の繰延税金資産は6～7年のうちに（大部分は最初の5年間に）実質的に回収できると予想している。経営陣が承認した直近の財務予測は5年間しかカバーしておらず、6年目以降の予測は、5年目経過後も業績が一定のままであると仮定して推定されている。この予測には2017年度の税務上の繰越欠損金の追加額も含まれている。当該繰越欠損金は2037年に失効期限を迎えるが、2023年までに利用される見込みである。

主にハウスホールド・インターナショナルの集団訴訟における和解により、米国事業は当期に損失を計上した。ハウスホールド・インターナショナルの集団訴訟の和解を除けば、米国事業は当事業年度に利益を計上していた。また、米国事業は2014年度と2015年度にも利益を計上していた。経営陣は、当事業年度の損失が将来の繰延税金資産に大きな悪影響をもたらすとは予想していない。

米国における繰延税金資産は35%の連邦税率で算定されている。米国連邦税率が今後35%から引き下げられることがあれば、米国における繰延税金資産の価値は減少し、税率の変更が制定された期に税金費用が発生することになる。この税金費用は、将来の事業年度における米国税金費用が減少する効果により、結果的には相殺されるはずである。

未認識の繰延法人税

貸借対照表上に繰延税金資産が認識されていない一時差異の総額、税務上の繰越欠損金および税額控除の金額は18.2十億米ドル（2015年：15.5十億米ドル）であった。これらの金額には、当グループの米国事業において発生した繰越欠損金12.3十億米ドル（2015年：11.3十億米ドル）が含まれている。未認識額合計のうち、4.9十億米ドル（2015年：3.1十億米ドル）には期限がなく、1.0十億米ドル（2015年：0.9十億米ドル）は10年以内に失効期限を迎える予定であり、残りは10年後より後に期限を迎えると予想される。

繰延税金は、送金またはその他による実現の時期の決定権がHSBCにあり、かつ予測可能な将来においてその送金またはその他による実現の可能性が低い、子会社および支店に対する当グループの投資に関しては認識されていない。子会社および支店に対する当グループの投資において生じた未認識の繰延税金負債に関連する一時差異の総額は10.6十億米ドル（2015年：9.1十億米ドル）であり、該当する未認識繰延税金負債は0.7十億米ドル（2015年：0.6十億米ドル）である。

8 配当金

親会社の株主への配当金

	2016年			2015年			2014年		
	1株当たり	合計	新株による 決済	1株当たり	合計	新株による 決済	1株当たり	合計	新株による 決済
	米ドル	百万米ドル	百万米ドル	米ドル	百万米ドル	百万米ドル	米ドル	百万米ドル	百万米ドル
普通株式に係る配当金									
過年度：									
- 第4回中間配当金	0.21	4,137	408	0.20	3,845	2,011	0.19	3,582	1,827
当期：									
- 第1回中間配当金	0.10	1,981	703	0.10	1,951	231	0.10	1,906	284
- 第2回中間配当金	0.10	1,991	994	0.10	1,956	160	0.10	1,914	372
- 第3回中間配当金	0.10	1,990	935	0.10	1,958	760	0.10	1,918	226
合計	0.51	10,099	3,040	0.50	9,710	3,162	0.49	9,320	2,709
資本に分類される優先株式に係る 配当金合計（四半期ごとに支払）	62.00	90		62.00	90		62.00	90	

資本に分類される資本証券のクーポン合計

	脚注	第1回目の 償還請求期日	2016年		2015年	2014年
			1証券当たり	合計	合計	合計
				百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
永久劣後資本証券	1, 3					
- 2,200百万米ドル		2013年4月	2.032米ドル	179	179	179
- 3,800百万米ドル		2015年12月	2.000米ドル	304	304	304
永久劣後条件付転換証券	2, 3					
- 2,250百万米ドル (利率6.375%で発行)		2024年9月	63.750米ドル	143	143	-
- 1,500百万米ドル (利率5.625%で発行)		2020年1月	56.250米ドル	84	70	-
- 1,500百万ユーロ (利率5.250%で発行)		2022年9月	52.500ユーロ	88	86	-
- 2,450百万米ドル (利率6.375%で発行)		2025年3月	63.750米ドル	156	78	-
- 1,000百万ユーロ (利率6.000%で発行)		2023年9月	60.000ユーロ	67	-	-
- 2,000百万米ドル (利率6.875%で発行)		2021年6月	68.750米ドル	69	-	-
合計				1,090	860	483

- 1 永久劣後資本証券に係る裁量的クーポンは、1証券当たり25米ドルの単位で四半期ごとに支払われる。
- 2 永久劣後条件付転換証券に係る裁量的クーポンは、1証券当たり1,000の単位で半年ごとに支払われる。
- 3 これらの有価証券の詳細は注記32に記載されている。

取締役会は期末後、2016年12月31日に終了した事業年度に関して、普通株式1株当たり0.21米ドル（約4,172百万米ドルの分配）の第4回中間配当金を宣言した。第4回中間配当金は2017年2月24日現在で英国の主要株主名簿、香港海外支店株主名簿またはバミューダ海外支店株主名簿に登録されている株主に対して2017年4月6日に支払われる。2016年第4回中間配当金に関して財務諸表に負債は計上されなかった。

2017年1月17日、HSBCは2,200百万米ドルの劣後資本証券に対して1証券当たり0.508米ドルのクーポン（45百万米ドルの分配）を支払った。2017年1月17日、HSBCは1,500百万米ドルの劣後条件付転換証券に対して1証券当たり28.125米ドルのクーポン（42百万米ドルの分配）を支払った。これらのクーポンの支払に関して2016年12月31日現在の貸借対照表に負債は計上されていない。

[次へ](#)

9 1 株当たり利益

基本1株当たり利益は、親会社の普通株主に帰属する利益を発行済普通株式の加重平均株式数（保有する自己株式控除後）で除して算定される。希薄化後1株当たり利益は、基本利益（潜在的希薄化普通株式の影響の調整を要しない）を発行済普通株式の加重平均株式数（保有する自己株式控除後）に潜在的希薄化普通株式の転換により発行されることとなる普通株式の加重平均株式数を加えた株式数で除して算定される。

親会社の普通株主に帰属する利益

	2016年	2015年	2014年
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
親会社株主に帰属する利益	2,479	13,522	13,688
資本に分類される優先株式に関する配当金	(90)	(90)	(90)
資本に分類される資本証券に関するクーポン	(1,090)	(860)	(483)
12月31日に終了した事業年度	1,299	12,572	13,115

基本および希薄化後1株当たり利益

脚注	2016年			2015年			2014年		
	利益	株式数	1株当たり	利益	株式数	1株当たり	利益	株式数	1株当たり
	百万米ドル	百万株	米ドル	百万米ドル	百万株	米ドル	百万米ドル	百万株	米ドル
基本	1,299	19,753	0.07	12,572	19,380	0.65	13,115	18,960	0.69
潜在的希薄化普通株式の影響		92			137			96	
希薄化後	1,299	19,845	0.07	12,572	19,517	0.64	13,115	19,056	0.69

1 発行済普通株式（基本）または希薄化を仮定した（希薄化後）普通株式の加重平均株式数

潜在的希薄化普通株式の加重平均株式数は、逆希薄化効果をもたらす10百万の従業員株式オプション（2015年：7百万、2014年：6百万）を除外している。

10 トレーディング資産

	脚注	2016年	2015年
		百万米ドル	百万米ドル
短期国債およびその他適格債券		14,451	7,829
負債証券		94,054	99,038
持分証券		63,604	66,491
トレーディング有価証券		172,109	173,358
銀行に対する貸付金	1	24,769	22,303
顧客に対する貸付金	1	38,247	29,176
12月31日現在		235,125	224,837

1 銀行および顧客に対する貸付金には、決済勘定、借株、リバース・レポおよびその他の金額が含まれる。

トレーディング有価証券¹

	脚注	2016年	2015年
		百万米ドル	百万米ドル
米国財務省証券および米国政府機関債	2	17,010	14,833
英国国債		9,493	10,177
香港政府債		7,970	6,495
その他の国債		49,229	48,567
アセット・バック証券	3	2,668	3,135
社債およびその他の証券		22,135	23,660
持分証券		63,604	66,491
12月31日現在		172,109	173,358

1 これらの数値は、銀行およびその他の金融機関が発行した負債証券14,630百万米ドル（2015年：16,403百万米ドル）を含み、そのうち789百万米ドル（2015年：1,034百万米ドル）はさまざまな政府機関により保証されている。

2 米国政府が発行した明示的な保証を受けている証券を含む。

3 米国財務省証券および米国政府機関債に含まれるアセット・バック証券は除外されている。

11 公正価値で計上された金融商品の公正価値

管理の枠組み

公正価値は、リスクを取る立場から独立した部門によって決定または検証されることを確実にするための管理の枠組みの適用を受ける。

公正価値が外部の相場価格またはモデルへの観察可能な価格のインプットを参照して決定される場合、独立した価格決定または検証が行われる。活発に取引されていない市場では、HSBCは代替的なマーケット情報を入手する。関連性および信頼性が高いと考えられる情報ほど重視される。考慮される要素の例としては、価格の観察可能性、商品の比較可能性、情報源の一貫性、基礎となるデータの正確性および価格決定のタイミングがある。

評価モデルを用いて決定された公正価値についての管理の枠組みは、モデルのロジック、インプット、アウトプットおよび調整に関して独立した支援部門により開発または検証を行うことを含む。評価モデルは、使用可能となる前に精査を経ており、継続的に外部の市場データに対して調整される。

公正価値の変動は通常、損益分析プロセスの対象となり、ポートフォリオの変動、市場の変動、およびその他の公正価値の調整といった大きな区分に分けられる。

公正価値で測定される金融商品の大部分は、GB&Mで保有されている。GB&Mの公正価値に関するガバナンス構造は、ファイナンス部門、評価委員会および評価委員会レビュー・グループから構成されている。ファイナンス部門は、評価に関する手続きの設定および公正価値に関する会計基準の遵守の徹底について責任を有する。公正価値は、複数の独立支援部門から構成される評価委員会により再検討される。これらの委員会は、評価委員会レビュー・グループにより監視される。評価委員会レビュー・グループは、重要なすべての主観的評価を検討する。

公正価値で測定される金融負債

特定の状況において、HSBCは、特定の金融商品の活発な市場における市場価格に基づいて、発行済負債を公正価値で計上する。市場価格が入手できない場合、これらの発行済負債は評価手法を用いて評価され、そのインプットは当該金融商品の活発に取引されていない市場における市場価格に基づくか、または類似する金融商品の活発な市場における市場価格と比較することによって見積られる。どちらの場合でも、公正価値は、HSBCの負債に適した信用スプレッドを適用することによる影響を含んでいる。当グループの信用スプレッドに起因する発行済負債証券の公正価値変動は以下のとおり算定される。各報告日において証券ごとに、外部により検証可能な価格を入手する、または同一の発行体の類似する証券の信用スプレッドを用いて価格を導き出す。その後、割引キャッシュ・フローを使用し、LIBORのディスカウント・カーブを用いて各証券を評価する。評価上の差異は当グループの信用スプレッドに起因する。この手法はすべての証券に一貫して適用されている。

発行済仕組債および特定のその他複合金融商品は、公正価値で測定され、トレーディング負債に計上されている。これらの金融商品に適用されている信用スプレッドは、HSBCが仕組債を発行した時点におけるスプレッドから導かれている。

HSBCが発行した負債の信用スプレッドにおける変動から生じた利益および損失は、当該債券がプレミアムまたはディスカウントで償還されなければ、債券の契約期間にわたって戻し入れられる。

公正価値ヒエラルキー

金融資産および負債の公正価値は以下に従ってヒエラルキーが決定される。

- ・レベル1 - 市場価格を用いた評価手法：HSBCが測定日現在アクセス可能な活発な市場における同一商品の市場価格を有する金融商品
- ・レベル2 - 観察可能なインプットを用いた評価手法：活発な市場における類似商品の市場価格または活発に取引されていない市場における同一商品または類似商品の市場価格を有する金融商品、およびすべての重要なインプットが観察可能であるモデルを用いて評価された金融商品
- ・レベル3 - 重要な観察不能なインプットによる評価手法：1つ以上の重要なインプットが観察不能である評価手法を用いて評価された金融商品

公正価値で計上された金融商品および評価基準

	2016年				2015年			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万米ドル				百万米ドル			
継続的公正価値測定								
12月31日現在								
資産								
トレーディング資産	133,744	94,892	6,489	235,125	133,095	84,886	6,856	224,837
公正価値評価の指定を受けた 金融資産	19,882	4,144	730	24,756	18,947	4,431	474	23,852
デリバティブ	1,076	287,044	2,752	290,872	1,922	284,292	2,262	288,476
金融投資：売却可能	274,655	111,743	3,476	389,874	262,929	117,197	4,727	384,853
負債								
トレーディング負債	45,171	104,938	3,582	153,691	41,462	95,867	4,285	141,614
公正価値評価の指定を受けた 金融負債	4,248	82,547	37	86,832	5,260	61,145	3	66,408
デリバティブ	1,554	275,965	2,300	279,819	2,243	277,618	1,210	281,071

レベル1の公正価値とレベル2の公正価値の間の振替

	資産				負債		
	売却 可能	トレー ディング 目的保有	公正価値 評価の 指定	デリバ ティブ	トレー ディング 目的保有	公正価値 評価の 指定	デリバ ティブ
2016年12月31日現在							
レベル1からレベル2への振替	162	1,614	122	465	2,699	-	209
レベル2からレベル1への振替	1,314	-	-	-	341	-	-
2015年12月31日現在							
レベル1からレベル2への振替	-	67	-	56	1,563	857	100
レベル2からレベル1への振替	-	487	-	2	515	2	-

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各半期報告期間の末日時点で行われたものとみなしている。

公正価値調整

市場参加者が考慮する追加的な要因があり、それらが評価モデルに織り込まれていないとHSBCが判断した場合に、公正価値調整が行われる。公正価値調整のレベルの変動は、必ずしも損益計算書における損益の認識につながるものではない。例えば、モデルが改善され、公正価値調整が必要なくなるような場合がこれにあてはまる。

グローバル・バンキング・アンド・マーケッツの公正価値調整

調整の種類	2016年	2015年
	百万米ドル	百万米ドル
リスク関連	1,131	1,402
- ビッド - オファー	416	477
- 不確実性	87	95
- 信用評価調整（「CVA」）	633	853
- 負債評価調整（「DVA」）	(437)	(465)
- 資金調達公正価値調整（「FFVA」）	429	442
- その他	3	-
モデル関連	14	97
- モデルの限界	14	92
- その他	-	5
取引開始時の利益（初日の損益準備金）（注記14）	99	97
12月31日現在	1,244	1,596

公正価値調整は、当事業年度中に352百万米ドル減少した。最大の変動は信用評価調整に関する220百万米ドルの減少であり、ブラジル事業の処分、モデル手法の改善および信用スプレッドの縮小の結果によるものであった。

ビッド - オファー

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値を最もよく表すビッド - オファー・スプレッドの範囲内の価格を使用するよう求めている。評価モデルは通常、仲値を導き出す。ビッド - オファー調整は、実質的にすべての残存する正味ポートフォリオ市場リスクが、利用可能なヘッジ手段を用いて、あるいはポジションを処分または解消することにより手仕舞いされた場合に発生するビッド - オファー・コストの範囲を反映している。

不確実性

特定のモデルのインプットは市場データから容易に決定できない場合があり、かつ/またはモデルの選択自体がより主観的である場合がある。これらの状況において、市場参加者が不確実なパラメーターおよび/またはモデルの仮定についてHSBCの評価モデルに用いられる数値よりも保守的な数値を採用する可能性を反映するために、調整が必要となる。

信用評価調整および負債評価調整

CVAは、契約相手方が債務不履行に陥り、HSBCが当該取引の市場価値の全額を受け取ることができない可能性を反映させるために店頭（「OTC」）デリバティブ契約の評価に対して行われる調整である。

DVAは、HSBCが債務不履行に陥り、当該取引の市場価値の全額を支払うことができない可能性を反映させるためにOTCデリバティブ契約の評価に対して行われる調整である。

HSBCは、各社ごとに、また各社がエクスポージャーを有する契約相手ごとに、個別のCVAおよびDVAを計算している。中央決済機関を除き、第三者であるすべての契約相手方がCVAおよびDVAの計算に含まれており、これらの調整は当グループの会社間で相殺されていない。

HSBCは、CVAを、契約相手方に対するHSBCの正の予想エクスポージャーに対してHSBCの非デフォルトを条件とした契約相手方のデフォルト（債務不履行）確率（「PD」）を適用し、その結果にデフォルト時の予測損失を乗じることによって算定している。反対に、HSBCは、DVAを、HSBCに対する契約相手方の正の予想エクスポージャーに対して契約相手方の非デフォルトを条件としたHSBCのPDを適用し、デフォルト時の予測損失を乗じることによって算定している。どちらの計算も、潜在的なエクスポージャーの期間にわたって実施される。

ほとんどの商品について、HSBCでは、ポートフォリオの期間中におけるさまざまな潜在的エクスポージャーを取り込んだシミュレーション法を用いて、契約相手方に対して予想される正のエクスポージャーを算定している。当該シミュレーション法には、契約相手方とのネットिंग契約および担保契約等の信用補完が含まれている。

当該手法は、通常、「誤方向リスク」を考慮していない。誤方向リスクは、CVA前のデリバティブの潜在的価値が契約相手方のPDと正の相関がある場合に生じる。重要な誤方向リスクが存在する場合、評価に内在するこのリスクを反映するために取引ごとの個別のアプローチが適用される。

資金調達公正価値調整

FFVAは、OTCデリバティブ・ポートフォリオの無担保部分の予想将来資金調達エクスポージャーに対し将来の市場での資金調達スプレッドを適用することで算出される。予想将来資金調達エクスポージャーは、利用できる場合シミュレーション手法で算出され、HSBCまたは取引相手の債務不履行など、エクスポージャーを終了させる事象について調整される。FFVAおよびDVAは、独立して算出される。

モデルの限界

ポートフォリオ評価のために使用されるモデルは、現在および将来の重要な市場特性のすべてを捉えているわけではない簡略化された一連の仮定に基づいている場合がある。この場合、モデルの限界に関する調整が行われる。

取引開始時の利益（初日の損益準備金）

取引開始時の利益に関する調整は、評価モデルによって見積られた公正価値が1つ以上の重要な観察不能なインプットに基づいている場合に行われる。取引開始時の利益に関する調整の会計処理については、注記1に記載されている。

公正価値の評価基準

重要な観察不能なインプットによる評価手法を使用して公正価値で測定されている金融商品

- レベル3

	資産					負債			
	売却 可能	トレー ディング	公正価値 評価の指定	デリバ ティブ タイプ	合計	トレー ディング	公正価値 評価の指定	デリバ ティブ タイプ	合計
		目的保有				目的保有			
百万米ドル					百万米ドル				
プライベート・エクイティ 投資（戦略的投資を含む）	2,435	49	712	-	3,196	25	-	-	25
アセット・バック証券	761	789	-	-	1,550	-	-	-	-
証券化目的のローン	-	28	-	-	28	-	-	-	-
仕組債	-	2	-	-	2	3,557	-	-	3,557
モノライン保険会社とのデリバ ティブ取引	-	-	-	175	175	-	-	-	-
その他のデリバティブ	-	-	-	2,577	2,577	-	-	2,300	2,300
その他のポートフォリオ	280	5,621	18	-	5,919	-	37	-	37
2016年12月31日現在	3,476	6,489	730	2,752	13,447	3,582	37	2,300	5,919
プライベート・エクイティ 投資（戦略的投資を含む）	3,443	55	453	-	3,951	35	-	-	35
アセット・バック証券	1,053	531	-	-	1,584	-	-	-	-
証券化目的のローン	-	30	-	-	30	-	-	-	-
仕組債	-	4	-	-	4	4,250	-	-	4,250
モノライン保険会社とのデリバ ティブ取引	-	-	-	196	196	-	-	-	-
その他のデリバティブ	-	-	-	2,066	2,066	-	-	1,210	1,210
その他のポートフォリオ	231	6,236	21	-	6,488	-	3	-	3
2015年12月31日現在	4,727	6,856	474	2,262	14,319	4,285	3	1,210	5,498

レベル3金融商品は、現行の事業および旧来の事業の双方に存在する。証券化目的のローン、モノライン保険会社とのデリバティブ、一部の「その他のデリバティブ」およびほぼすべてのレベル3のABSは、旧来のポジションである。HSBCは、これらのポジションを保有する能力を有している。

プライベート・エクイティ投資（戦略的投資を含む）

投資の公正価値は、投資対象会社の財政状態および経営成績、リスク・プロファイル、見通しならびにその他の要素の分析に基づいて、あるいは、活発な市場における類似した会社の市場評価を参照するかもしくは類似した会社が所有者を変更した時点の価格によって見積られる。

アセット・バック証券

これらの証券の公正価値を決定するために市場価格が通常用いられているが、入手可能な限られた市場データの信頼性を実証するため、また市場価格に対する調整が必要か否かを特定するためには評価モデルが用いられる。住宅モーゲージ・バック証券などの一部のABSの評価では、業界標準モデルを使用するが、必要に応じて、期限前返済率、担保の種類に基づく債務不履行率および損失の規模、ならびに業績に関連した仮定を用いる。評価のアウトプットは、一貫性について、類似する性質をもつ証券の観察可能なデータと比較される。

仕組債

レベル3の仕組債の公正価値は、基礎となる負債証券の公正価値から導き出される。組込デリバティブの公正価値の決定については、下記のデリバティブに関するパラグラフで説明されている。これらの仕組債は主に、HSBCが発行し、契約相手方に特定の持分証券の業績と連動した利益を提供する株式連動債およびその他のポートフォリオで構成されている。観察不能なパラメーターには、長期株式ボラティリティ、ならびに株価間、金利および為替レート間の相関関係等がある。

デリバティブ

OTCデリバティブの評価モデルは、「無裁定」原則に基づいて、予想将来キャッシュ・フローの現在価値を算定する。多くの一般デリバティブ商品に関して利用されるモデル・アプローチは、業界で標準的に用いられているものである。より複雑なデリバティブ商品の場合は、実務上の相違が一部見られる。評価モデルへのインプットは、可能な場合には常に、取引所、ディーラー、ブローカー、またはコンセンサスプライスのプロバイダーから得られる価格を含む、観察可能な市場データから決定される。特定のインプットは、市場では直接的に観察されない場合があるが、モデル調整手順を経た観察可能な価格から決定されるか、あるいは実績データまたはその他のデータから見積ることができる。

公正価値ヒエラルキーのレベル3における公正価値測定に関する調整

レベル3 金融商品の変動

	資産				負債		
	売却 可能	トレー ディング	公正価値 評価の指定	デリバ ティブ	トレー ディング	公正価値 評価の指定	デリバ ティブ
		目的保有					
	百万米ドル				百万米ドル		
2016年1月1日現在	4,727	6,856	474	2,262	4,285	3	1,210
損益に認識された利益/(損失)合計	178	31	25	1,107	337	(1)	1,428
- トレーディング収益/(費用) (正味受取利息を除く)	-	31	-	1,107	337	-	1,428
- 公正価値評価の指定を受けたその 他の金融商品からの純収益/(費用)	-	-	25	-	-	(1)	-
- 金融投資による純収益	91	-	-	-	-	-	-
- 貸倒損失およびその他の信用リス ク引当金(「LIC」)	87	-	-	-	-	-	-
その他包括利益(「OCI」)に認識 された利益/(損失)合計	(162)	(610)	(8)	(335)	(130)	(1)	(240)
- 売却可能投資: 公正価値に係る 利益/(損失)	123	-	-	-	-	-	-
- キャッシュ・フロー・ヘッジ: 公正価値に係る利益/(損失)	-	-	-	-	-	-	12
- 換算差額	(285)	(610)	(8)	(335)	(130)	(1)	(252)
購入	350	823	359	-	20	6	-
新規発行	-	-	-	-	1,882	-	-
売却	(1,212)	(1,760)	(7)	-	(40)	(2)	-
決済	(177)	(311)	(113)	(107)	(1,907)	-	(239)
振替(出)	(947)	(199)	(2)	(187)	(920)	-	(229)
振替(入)	719	1,659	2	12	55	32	370
2016年12月31日現在	3,476	6,489	730	2,752	3,582	37	2,300
2016年12月31日時点で保有していた 資産および負債に関して損益に認 識された未実現利益/(損失)	87	(170)	21	364	(143)	1	(335)
- トレーディング収益/(費用) (正味受取利息を除く)	-	(170)	-	364	(143)	-	(335)
- 公正価値評価の指定を受けたその 他の金融商品からの純収益/(費用)	-	-	21	-	-	1	-
- 貸倒損失およびその他の信用リス ク引当金	87	-	-	-	-	-	-

	資産				負債		
	売却 可能	トレー ディング		デリバ ティブ	トレー ディング 目的保有	負債	
		目的保有	公正価値 評価の指定			公正価値 評価の指定	デリバ ティブ
脚注	百万米ドル				百万米ドル		
2015年1月1日現在	4,988	6,468	726	2,924	6,139	-	1,907
損益に認識された利益/(損失)合計	(34)	109	30	95	(573)	(1)	(209)
- トレーディング収益/(費用)(正味受取利息を除く)	-	109	-	95	(573)	-	(209)
- 公正価値評価の指定を受けたその他の金融商品からの純収益	-	-	30	-	-	(1)	-
- 金融投資による純収益	(269)	-	-	-	-	-	-
- 貸倒損失およびその他の信用リスク引当金(「LIC」)	235	-	-	-	-	-	-
その他包括利益(「OCI」)に認識された利益/(損失)合計	226	(192)	(11)	(126)	(118)	(1)	(64)
- 売却可能投資: 公正価値に係る利益/(損失)	393	-	-	-	-	-	-
- キャッシュ・フロー・ヘッジ: 公正価値に係る利益/(損失)	-	-	-	(4)	-	-	-
- 換算差額	(167)	(192)	(11)	(122)	(118)	(1)	(64)
購入	594	1,745	250	-	2	9	-
新規発行	-	-	-	-	1,471	-	-
売却	(757)	(1,206)	(50)	-	(66)	(4)	-
決済	(32)	(146)	(135)	(38)	(1,260)	-	(241)
振替(出)	(1,471)	(206)	(336)	(1,015)	(1,743)	-	(283)
振替(入)	1,213	284	-	422	433	-	100
2015年12月31日現在	4,727	6,856	474	2,262	4,285	3	1,210
2015年12月31日時点で保有していた資産および負債に関して損益に認識された未実現利益/(損失)	235	(9)	12	89	384	(1)	267
- トレーディング収益/(費用)(正味受取利息を除く)	-	(9)	-	89	384	-	267
- 公正価値評価の指定を受けたその他の金融商品からの純収益	-	-	12	-	-	(1)	-
- 貸倒損失およびその他の信用リスク引当金	235	-	-	-	-	-	-

1 連結包括利益計算書の「売却可能投資: 公正価値に係る利益/(損失)」および「換算差額」に含まれている。

合理的に可能な代替手段に対する重要な観察不能な仮定の変動による影響

合理的に可能な代替的仮定に対するレベル3の公正価値の感応度

脚注	2016年				2015年			
	利益または損失に反映		OCIに反映		利益または損失に反映		OCIに反映	
	有利な変動	不利な変動	有利な変動	不利な変動	有利な変動	不利な変動	有利な変動	不利な変動
	百万米ドル		百万米ドル		百万米ドル		百万米ドル	
デリバティブ、トレーディング資産およびトレーディング負債	238	(177)	-	-	335	(215)	-	-
公正価値評価の指定を受けた金融資産および負債	48	(38)	-	-	24	(24)	-	-
金融投資：売却可能	72	(36)	170	(149)	35	(30)	230	(243)
12月31日現在	358	(251)	170	(149)	394	(269)	230	(243)

1 デリバティブ、トレーディング資産およびトレーディング負債は、これらの金融商品のリスク管理方法を反映させるために1つのカテゴリーとして表示されている。

商品種類別の合理的に代替可能な仮定に対するレベル3の公正価値の感応度

	2016年				2015年			
	利益または損失に反映		OCIに反映		利益または損失に反映		OCIに反映	
	有利な変動	不利な変動	有利な変動	不利な変動	有利な変動	不利な変動	有利な変動	不利な変動
	百万米ドル		百万米ドル		百万米ドル		百万米ドル	
プライベート・エクイティ投資 (戦略的投資を含む)	112	(73)	121	(106)	54	(53)	152	(171)
アセット・バック証券	43	(15)	33	(27)	18	(12)	57	(51)
証券化目的のローン	1	(1)	-	-	1	(1)	-	-
仕組債	10	(7)	-	-	15	(11)	-	-
モノライン保険会社とのデリバティブ取引	3	(3)	-	-	11	(11)	-	-
その他のデリバティブ	141	(94)	-	-	179	(87)	-	-
その他のポートフォリオ	48	(58)	16	(16)	116	(94)	21	(21)
12月31日現在	358	(251)	170	(149)	394	(269)	230	(243)

感応度分析は、95%信頼区間を適用した場合に対応する公正価値の幅を測定することを目的としている。感応度分析の際には、採用した評価手法の内容、ならびに観察可能な代替指標や実績データの入手可能性および信頼性を考慮に入れる。

金融商品の公正価値が複数の観察不能な仮定による影響を受ける場合、上記の表は、個別の仮定の変動による最も有利または最も不利な変動を個別に反映する。

レベル3金融商品への主要な観察不能なインプット

レベル3の評価に関する重要な観察不能なインプットの定量的情報

	公正価値		評価手法	主要な観察不能な インプット	2016年				2015年			
	資産	負債			インプットの 全範囲		インプットの 中核範囲 ¹		インプットの 全範囲		インプットの 中核範囲 ¹	
					下位	上位	下位	上位	下位	上位	下位	上位
脚注	百万米ドル											
プライベート・エクイ ティ投資（戦略的投資 を含む）	3,196	25	224ページ （訳注：原文の ページ数である） を参照	224ページ （訳注：原文の ページ数である） を参照	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
アセット・バック証券	1,550	-										
- CLO / CDO	498	-	マーケット・ プロキシ	期限前返済率	2%	7%	2%	7%	1%	6%	1%	6%
- その他ABS	1,052	-	マーケット・ プロキシ	ビッド・クォート	0	101	42	94	3	147	54	117
証券化目的のローン	28	-	マーケット・ プロキシ	ビッド・クォート	0	96	57	90	0	147	44	109
仕組債	2	3,557										
- 株式連動債	-	3,090	モデル・オプション・ モデル	株式ボラティリ ティ	11%	96%	16%	36%	12%	72%	19%	43%
- ファンド連動債	-	300	モデル・オプション・ モデル	株式相関	33%	94%	46%	81%	35%	93%	43%	79%
- 為替連動債	-	9	モデル・オプション・ モデル	ファンド・ボラ ティリティ	6%	11%	6%	11%	6%	8%	6%	8%
- その他	-	87	モデル・オプション・ モデル	為替ボラティリ ティ	3%	29%	5%	18%	5%	35%	5%	20%
モノライン保険会社との デリバティブ取引	175	-	モデル・割引 キャッシュ・フ ロー	信用スプレッド	2%	2%	2%	2%	4%	4%	4%	4%
その他のデリバティブ	2,577	2,300										
金利												
- 証券化スワップ	711	1,117	モデル・割引 キャッシュ・フ ロー	期限前返済率	0%	90%	8%	27%	0%	90%	14%	71%
- 長期スワップション	1,236	109	モデル・オプション・ モデル	金利ボラティリ ティ	8%	101%	21%	39%	3%	66%	20%	41%
- その他	204	108										
為替デリバティブ：												
- 為替オプション	240	364	モデル・オプション・ モデル	為替ボラティリ ティ	0.6%	25%	7%	12%	0.5%	35%	5%	14%
- その他	4	2										
エクイティ・デリバティ ブ：												
- 長期個別株式オプショ ン	103	165	モデル・オプション・ モデル	株式ボラティリ ティ	11%	83%	16%	36%	8%	104%	18%	44%
- その他	55	388										
クレジット・デリバティ ブ：												
- その他	24	47										
その他のポートフォリオ	5,919	37										

- 仕組証券		4,446	-	モデル - 割引 信用ボラティリ キャッシュ・フ	3%	4%	3%	4%	2%	4%	2%	4%
- 新興国市場社債		124	-	ロー マーケット・プロ ビッド・クォート	96	144	113	113	70	124	100	123
- その他	3	1,349	37	キシ								
2016年12月31日現在		13,447	5,919									

- 1 インプットの中核範囲は、インプットの90%が該当する範囲の見積りである。
- 2 モーゲージ・バック証券 / 債務担保証券
- 3 「その他」は各種の小規模資産ポートフォリオを含む。

プライベート・エクイティ投資（戦略的投資を含む）

各持分に関する分析は内容がそれぞれに異なるため、主要な観察不能インプットの範囲を提示することは実務上困難である。

期限前返済率

期限前返済率は、貸付金ポートフォリオが期限前に返済されると予想される将来の速度に関する尺度である。期限前返済率は、貸付金ポートフォリオの内容と将来の市況に対する予想によって変動し、観察可能な証券価格のプロキシから推計された期限前返済率、現在または過去の期限前返済率およびマクロ経済モデルといったさまざまな証拠に基づいて見積られることがある。

マーケット・プロキシ

マーケット・プロキシ価格は、特定の市場価格が入手不能であるが、共通した特徴を持つ商品から証拠が得られるような商品に使用される。特定のプロキシの識別が可能な場合もあるが、より一般的には、現在の市場価格に影響する要素および影響の仕方の理解に役立つような、幅広い商品にわたる証拠が使用される。

ボラティリティ

ボラティリティは予測される市場価格の将来変動の尺度であり、基準となる参照市場価格、またオプションの行使価格および満期によって変動する。

特定のボラティリティ、特に長期間のものは、観察不能であり、観察可能なデータにより見積りが行われる。観察不能なボラティリティの範囲は、市場価格を参照することによるボラティリティのインプットにおける変動幅を反映している。こういった極端なボラティリティを示す例がHSBCのポートフォリオ内に生じることは比較的稀であるため、中核範囲は全範囲よりもかなり狭くなる。

相関

相関は2つの市場価格間における関連性の尺度であり、マイナス1から1の間の数値で表される。相関は、ペイアウトが複数の市場価格に依拠するような、より複雑な商品の評価に使用される。相関がインプットになっているさまざまな商品があり、その結果、さまざまな同一資産相関やクロス・アセット相関が使用されている。通常、同一資産相関の範囲はクロス・アセット相関よりも小さくなる。

観察不能な相関は、コンセンサス価格サービス、HSBCの取引価格、プロキシ相関および過去の価格相関の検証を含むさまざまな証拠を基に見積られる。表に示されている観察不能な相関の範囲は、市場価格の組み合わせによる相関のインプットがさまざまであることを反映している。

信用スプレッド

信用スプレッドとは、信用の質が低い場合の引受の際に市場が求める、ベンチマーク金利を上回るプレミアムである。割引キャッシュ・フロー・モデルにおいて信用スプレッドは将来キャッシュ・フローに適用される割引率を増加させ、したがって、資産価値を減少させる。信用スプレッドは市場価格から推計されることがあり、流動性のより低い市場においては観察不能であることもある。

主要な観察不能インプット間の相関関係

レベル3金融商品への主要な観察不能なインプットは相互に独立しない場合がある。上述のとおり、市場変数は相関する場合がある。この相関は一般的には、異なる市場におけるマクロ経済またはその他の事象に対する反応傾向を反映している。さらに、市場変数がHSBCのポートフォリオに与える影響は、各変数に関するHSBCの正味リスクポジションに左右される。

エイチエスピーシー・ホールディングス

エイチエスピーシー・ホールディングスの公正価値で測定された金融資産および負債の評価基準

	2016年	2015年
	百万米ドル	百万米ドル
観察可能なインプットを用いた評価手法：レベル2		
資産 - 12月31日現在		
デリバティブ	2,148	2,467
売却可能	3,590	4,285
負債 - 12月31日現在		
公正価値による評価の指定	30,113	19,853
デリバティブ	5,025	2,278

12 公正価値以外の方法により計上されている金融商品の公正価値

公正価値以外の方法で計上されている金融商品の公正価値および評価基準

	帳簿価額	公正価値			合計
		市場相場 価格 レベル1	観察可能な インプット レベル2	重要な観察不能な インプット レベル3	
		百万米ドル			
2016年12月31日現在					
資産					
銀行に対する貸付金	88,126	-	85,568	2,572	88,140
顧客に対する貸付金	861,504	-	15,670	845,894	861,564
売戻契約 - 非トレーディング目的	160,974	-	159,504	1,527	161,031
金融投資 - 負債証券	46,923	1,190	46,014	19	47,223
負債					
銀行からの預金	59,939	-	59,883	42	59,925
顧客からの預金	1,272,386	-	1,262,540	10,136	1,272,676
買戻契約 - 非トレーディング目的	88,958	-	88,939	-	88,939
発行済負債証券	65,915	-	66,386	-	66,386
劣後債務	20,984	-	23,264	292	23,556
2015年12月31日現在					
資産					
銀行に対する貸付金	90,401	-	88,156	2,255	90,411
顧客に対する貸付金	924,454	-	12,412	910,057	922,469
売戻契約 - 非トレーディング目的	146,255	-	145,307	959	146,266
金融投資 - 負債証券	44,102	1,163	44,076	19	45,258
負債					
銀行からの預金	54,371	-	54,295	76	54,371
顧客からの預金	1,289,586	-	1,280,368	9,421	1,289,789
買戻契約 - 非トレーディング目的	80,400	-	80,400	-	80,400
発行済負債証券	88,949	-	89,023	-	89,023
劣後債務	22,702	-	24,344	649	24,993

公正価値以外の方法により計上されている特定の金融商品の公正価値および評価基準 - 売却目的資産
および売却目的で保有する処分グループ

公正価値

帳簿価額	公正価値			合計	
	市場相場 価格 レベル1	観察可能な インプット レベル2	重要な観察不能な インプット レベル3		
百万米ドル					
2016年12月31日現在					
顧客に対する貸付金	3,756	-	241	3,306	3,547
顧客からの預金	2,713	-	2,713	-	2,713
2015年12月31日現在					
顧客に対する貸付金	21,109	-	4,068	16,884	20,952
顧客からの預金	16,682	-	15,578	1,104	16,682

公正価値以外の方法で計上されているその他の金融商品は、その性質上、通常は短期であり、頻繁に現在の市場金利に合わせて再算定される。したがって、帳簿価額は公正価値の合理的な近似値である。これらには現金および中央銀行預け金、他行から / 他行への回収中 / 送金中の項目、香港政府債務証券、香港流通紙幣が含まれ、これらはすべて償却原価で測定される。

業種別の顧客に対する貸付金の帳簿価額および公正価値

	帳簿価額			公正価値		
	減損して いない	減損している	合計	減損して いない	減損している	合計
	百万米ドル			百万米ドル		
顧客に対する貸付金						
- 個人	332,574	5,252	337,826	330,167	4,597	334,764
- 法人および商業	453,151	7,058	460,209	456,816	6,393	463,209
- 金融機関	63,316	153	63,469	63,411	180	63,591
2016年12月31日現在	849,041	12,463	861,504	850,394	11,170	861,564
顧客に対する貸付金						
- 個人	361,716	9,487	371,203	359,559	9,024	368,583
- 法人および商業	485,933	7,145	493,078	487,196	6,592	493,788
- 金融機関	60,049	124	60,173	59,941	157	60,098
2015年12月31日現在	907,698	16,756	924,454	906,696	15,773	922,469

顧客に対する貸付金は、90ページ（訳注：原文のページ数である）に記載されている要件に従って減損していない貸付金あるいは減損している貸付金に分類されている。

評価

公正価値は、測定日時点で市場参加者間の秩序ある取引において資産を売却するために受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格についての見積りである。これには、HSBCが金融商品の予想将来有効期間にわたりそのキャッシュ・フローから生じると予想する経済的便益および費用を反映していない。観察可能な市場価格が入手できない場合の公正価値の決定におけるHSBCの評価手法および仮定は、他の企業の評価方法および仮定と異なる可能性がある。

銀行および顧客に対する貸付金

銀行および顧客に対する貸付金の公正価値を決定するために、貸付金は、可能な限り、特徴が類似するポートフォリオに分類されている。公正価値は、入手できる場合は観察可能な市場取引に基づいている。入手できない場合は、公正価値は一連の仮定のインプットを組み込んでいる評価モデルを用いて見積られている。これらの仮定には、店頭取引活動を反映している第三者のブローカーによる価値の評価、将来予測割引キャッシュ・フロー・モデル（期待される顧客の期限前返済率を考慮し、当該貸付金を評価する際に、市場参加者が使用する仮定と一致するとHSBCが考える仮定を用いたもの）、類似した貸付金に関して見積られる新規契約の利率、ならびに観察された発行取引および流通取引を含むその他の市場参加者から入手した取引のインプットを含むことがある。HSBCは随時、貸付金プールの公正価値の測定に第三者の評価専門家を関与させることがある。

貸付金の公正価値は、期末日現在の貸付金の減損および契約期間における市場参加者の貸倒れの見積りならびに組成時と期末日間の価格更改による公正価値への影響を反映している。減損した貸付金の公正価値は、回収可能と予測される期間にわたり将来キャッシュ・フローを割引いて見積られる。

金融投資

上場金融投資の公正価値は、市場買値を用いて決定される。非上場金融投資の公正価値は、同等の上場証券の価格および将来の収益動向を考慮した評価手法を用いて決定される。

銀行および顧客からの預金

要求払預金の公正価値は、その帳簿価額に近似している。長期預金の公正価値は、割引キャッシュ・フローを用いて、同様の残存期間を持つ預金に提示される現在の利率を適用して見積られる。

発行済負債証券および劣後債務

公正価値は可能であれば期末日現在の市場価格を用いて、あるいは類似する金融商品の市場価格を参照して決定される。

買戻契約および売戻契約 - 非トレーディング目的

残高は通常短期であるため、公正価値は帳簿価額に近似する。

エイチエスピーシー・ホールディングス

エイチエスピーシー・ホールディングスが測定および開示目的上金融商品の公正価値を決定するために用いる手法は、上記の通りである。

貸借対照表上で公正価値以外の方法により計上されているエイチエスピーシー・ホールディングスの
 金融商品の公正価値

	2016年		2015年	
	帳簿価額	公正価値 ¹	帳簿価額	公正価値 ¹
	百万米ドル		百万米ドル	
資産 - 12月31日現在				
HSBC子会社に対する貸付金	77,421	79,985	44,350	45,180
負債 - 12月31日現在				
HSBC子会社に対する債務	2,157	2,156	2,152	2,152
発行済負債証券	21,805	23,147	960	1,224
劣後債務	15,189	17,715	15,895	18,297

1 公正価値は、観察可能なインプットを使用した評価手法を用いて算定された（レベル2）。

13 公正価値評価の指定を受けた金融資産

	2016年	2015年
	百万米ドル	百万米ドル
有価証券	24,677	23,732
- 短期国債およびその他適格債券	204	396
- 負債証券	4,189	4,341
- 持分証券	20,284	18,995
銀行および顧客に対する貸付金	79	120
12月31日現在	24,756	23,852

有価証券¹

	脚注	2016年	2015年
		百万米ドル	百万米ドル
米国財務省証券および米国政府機関債	2	104	145
英国国債		41	103
香港政府債		16	33
その他の国債		747	1,020
アセット・バック証券	3	20	25
社債およびその他の証券		3,465	3,411
持分証券		20,284	18,995
12月31日現在		24,677	23,732

- 1 これらの数値は、銀行およびその他の金融機関が発行した負債証券1,766百万米ドル（2015年：1,536百万米ドル）を含み、そのうち19百万米ドル（2015年：35百万米ドル）はさまざまな政府機関により保証されている。
- 2 米国政府が発行した明示的な保証を受けている証券を含む。
- 3 米国財務省証券および米国政府機関債に含まれるアセット・バック証券は除外されている。

14 デリバティブ

HSBCが保有するデリバティブの契約商品種類別の想定契約額および公正価値

	想定契約額		公正価値 - 資産			公正価値 - 負債		
	トレー ディング	ヘッジ	トレー ディング	ヘッジ	合計	トレー ディング	ヘッジ	合計
	百万米ドル		百万米ドル			百万米ドル		
為替	5,819,814	26,281	126,185	1,228	127,413	118,813	968	119,781
金利	13,729,757	215,006	253,398	1,987	255,385	245,941	4,081	250,022
株式	472,169	-	7,410	-	7,410	9,240	-	9,240
クレジット	448,220	-	5,199	-	5,199	5,767	-	5,767
コモディティおよびそ の他	62,009	-	2,020	-	2,020	1,564	-	1,564
公正価値総額	20,531,969	241,287	394,212	3,215	397,427	381,325	5,049	386,374
相殺(注記30)					(106,555)			(106,555)
2016年12月31日現在	20,531,969	241,287	394,212	3,215	290,872	381,325	5,049	279,819
為替	5,658,030	32,324	95,201	1,140	96,341	94,843	755	95,598
金利	14,462,113	212,923	277,496	1,658	279,154	267,609	3,758	271,367
株式	501,834	-	8,732	-	8,732	10,383	-	10,383
クレジット	463,344	-	6,961	-	6,961	6,884	-	6,884
コモディティおよびそ の他	51,683	-	3,148	-	3,148	2,699	-	2,699
公正価値総額	21,137,004	245,247	391,538	2,798	394,336	382,418	4,513	386,931
相殺(注記30)					(105,860)			(105,860)
2015年12月31日現在	21,137,004	245,247	391,538	2,798	288,476	382,418	4,513	281,071

トレーディング目的で保有されるデリバティブおよび適格なヘッジ会計において指定されたデリバティブの想定契約額は、期末日における取引残高の名目価値を示すものであり、リスクの金額を表すものではない。

2016年度におけるデリバティブ資産の増加は、為替相場およびイールド・カーブの変動によるものである。

エイチエスピーシー・ホールディングスが保有する子会社とのデリバティブ取引の契約商品種類別の 想定契約額および公正価値

	想定契約額		公正価値 - 資産			公正価値 - 負債		
	トレー ディング	ヘッジ	トレー ディング	ヘッジ	合計	トレー ディング	ヘッジ	合計
	百万米ドル		百万米ドル			百万米ドル		
為替	23,442	1,120	223	-	223	3,201	239	3,440
金利	26,858	24,356	1,478	447	1,925	639	946	1,585
2016年12月31日現在	50,300	25,476	1,701	447	2,148	3,840	1,185	5,025
為替	19,036	1,120	390	-	390	2,065	213	2,278
金利	10,150	5,132	1,600	477	2,077	-	-	-
2015年12月31日現在	29,186	6,252	1,990	477	2,467	2,065	213	2,278

デリバティブの利用

デリバティブの利用に関する詳細については、116ページ（訳注：原文のページ数である）の「市場リスク」を参照のこと。

トレーディング・デリバティブ

HSBCのデリバティブ取引の大部分は販売およびトレーディング活動に関連している。販売活動は、顧客が既存のリスクまたは予想されるリスクの引受け、移転、変更または軽減ができるようなデリバティブ商品の組成および販売を含む。トレーディング活動には、値付けおよびリスク管理が含まれる。値付けは、スプレッドおよび取引高に基づき収益を生み出す目的で別の市場参加者に対して買い呼び値および売り呼び値を提示するものである。リスク管理活動は、顧客の利益を確保することを主な目的として、顧客の取引から生じるリスクを管理するために行われる。トレーディング目的保有に分類されているその他デリバティブには、非適格ヘッジ・デリバティブが含まれる。

子会社と締結された実質的にすべてのエイチエスピーシー・ホールディングスのデリバティブは、公正価値評価の指定を受けた金融負債と合わせて管理される。

観察不能なインプットを用いるモデルにより評価されるデリバティブ

当初認識時の公正価値（取引価格）と、その後の測定に用いられた評価手法が当初認識時に適用された場合の価値との差額から、その後の減少額を控除した金額は以下のとおりである。

重要な観察不能なインプットを用いるモデルにより評価されるデリバティブの未償却残高

脚注	2016年	2015年
	百万米ドル	百万米ドル
1月1日現在の未償却残高	97	114
新規取引に関する繰延額	156	196
当事業年度中の損益計算書認識額：	(140)	(207)
- 償却	(70)	(121)
- その後、観察不能なインプットが観察可能となったもの	(5)	(2)
- 満期、解約またはデリバティブの相殺	(65)	(84)
換算差額	(13)	(6)
その他	(1)	-
12月31日現在の未償却残高	99	97

1 この金額は未だ連結損益計算書には認識されていない。

ヘッジ会計が適用されるデリバティブ

公正価値ヘッジ

HSBCの公正価値ヘッジは主に金利スワップを使用するものであり、市場金利の変動による固定金利長期金融商品の公正価値の変動を抑えるために利用されている。

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの商品種類別の想定契約額および公正価値

	2016年			2015年		
	想定契約額	資産	負債	想定契約額	資産	負債
	百万米ドル			百万米ドル		
HSBC						
為替	618	10	22	196	2	-
金利	124,361	1,078	3,726	105,127	672	3,395
12月31日現在	124,979	1,088	3,748	105,323	674	3,395
エイチエスピーシー・ホールディングス						
為替	1,120	-	239	1,120	-	213
金利	24,356	447	946	5,132	477	-
12月31日現在	25,476	447	1,185	6,252	477	213

公正価値ヘッジにより生じる利益または損失

	2016年	2015年	2014年
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
HSBC			
利益/(損失)：			
- ヘッジ手段	(439)	40	(2,542)
- ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象	462	(51)	2,561
12月31日に終了した事業年度	23	(11)	19
エイチエスピーシー・ホールディングス			
利益/(損失)：			
- ヘッジ手段	(909)	(4)	423
- ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象	926	6	(422)
12月31日に終了した事業年度	17	2	1

キャッシュ・フロー・ヘッジ

HSBCのキャッシュ・フロー・ヘッジは主に金利スワップ、先物および通貨スワップにより構成されており、これらは変動金利が付されているか、または将来に借換えもしくは再投資が想定されている非トレーディング資産および負債の金利からの将来キャッシュ・フローの変動リスクをヘッジするために使用されている。金融資産および負債の各ポートフォリオについて、契約条件や、期限前返済および債務不履行の見積りを含むその他関連要因に基づき、元本および金利からの将来キャッシュ・フローの金額およびタイミングが予測されている。一定期間にわたるすべてのポートフォリオからの元本残高および金利キャッシュ・フローの総額をもとに、予定取引のキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの有効部分に係る利益および損失が特定される。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブのHSBCが保有する商品種類別の想定契約額および公正価値

	2016年			2015年		
	想定契約額	資産	負債	想定契約額	資産	負債
	百万米ドル			百万米ドル		
為替	25,663	1,081	939	32,128	1,027	748
金利	90,645	909	355	107,796	986	363
12月31日現在	116,308	1,990	1,294	139,924	2,013	1,111

金利キャッシュ・フローを生じさせる見込みの予想元本残高

	3ヶ月以内	3ヶ月超 1年以内	1年超 5年以内	5年超
	百万米ドル			
純資金収入/(支出)エクスポージャー				
資産	83,472	79,749	57,553	2,750
負債	(13,169)	(12,977)	(11,761)	(1,502)
2016年12月31日現在	70,303	66,772	45,792	1,248
純資金収入/(支出)エクスポージャー				
資産	94,256	93,528	62,664	971
負債	(16,241)	(17,179)	(11,681)	(3,326)
2015年12月31日現在	78,015	76,349	50,983	(2,355)

この表は基礎となるヘッジ対象の金利更改プロファイルを反映している。2016年12月31日に終了した事業年度において、5百万米ドルの損失（2015年：15百万米ドルの利益、2014年：34百万米ドルの利益）がヘッジの非有効部分に関して認識された。ヘッジ対象の予定取引が発生する見込みがなくなったことで、マクロ・キャッシュ・フロー・ヘッジの一部が中止されたことにより、その他の包括利益から損益計算書に再分類された金額について129百万米ドルの利益（2015年および2014年：ゼロ）が認識された。

在外営業活動体の純投資ヘッジ

当グループは特定の連結純投資についてヘッジ会計を適用している。先渡為替予約を用いて、または外貨建て借入による資金調達によってヘッジを行っている。2016年12月31日現在、在外営業活動体の純投資ヘッジとして指定された金融商品残高の公正価値は、資産137百万米ドル（2015年：111百万米ドル）、負債7百万米ドル（2015年：12百万米ドル）および想定契約価額3,544百万米ドル（2015年：4,210百万米ドル）であった。2016年12月31日に終了した事業年度において、「トレーディング純収益」に認識された非有効部分はゼロであった（2015年および2014年：ゼロ）。

15 金融投資

金融投資の帳簿価額

	脚注	2016年	2015年
		百万米ドル	百万米ドル
売却可能有価証券（公正価値）		389,874	384,853
- 短期国債およびその他適格債券		99,226	104,551
- 負債証券		285,981	274,467
- 持分証券		4,667	5,835
満期保有有価証券（償却原価）		46,923	44,102
- 負債証券	1	46,923	44,102
12月31日現在		436,797	428,955

1 公正価値は、47.2十億米ドル（2015年：45.3十億米ドル）である。

金融投資の償却原価および公正価値

	脚注	2016年		2015年	
		償却原価	公正価値 ¹	償却原価	公正価値 ¹
		百万米ドル		百万米ドル	
米国財務省証券		57,135	56,625	61,585	61,779
米国政府機関債	2	15,790	15,682	22,910	22,843
米国政府支援機関債	2	14,397	14,442	10,365	10,627
英国国債		27,506	28,480	27,250	27,316
香港政府債		62,500	62,475	53,676	53,674
その他の国債		140,943	142,594	141,329	143,370
アセット・バック証券	3	10,246	9,392	14,239	13,375
社債およびその他の証券		100,180	102,741	89,860	91,292
株式		3,042	4,667	4,057	5,835
12月31日現在		431,739	437,098	425,271	430,111

1 「公正価値」の数値は、銀行およびその他の金融機関が発行した負債証券69十億米ドル（2015年：61十億米ドル）を含み、そのうち20十億米ドル（2015年：18十億米ドル）はさまざまな政府機関により保証されている。

2 米国政府が発行した明示的な保証を受けている証券を含む。

3 米国政府機関債および政府支援機関債に含まれるアセット・バック証券は除外されている。

負債証券への投資の満期別の帳簿価額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
	百万米ドル				
売却可能	64,155	142,700	45,385	33,741	285,981
満期保有	2,502	10,210	10,348	23,863	46,923
2016年12月31日現在	66,657	152,910	55,733	57,604	332,904
売却可能	61,664	131,023	42,140	39,640	274,467
満期保有	2,428	10,242	8,881	22,551	44,102
2015年12月31日現在	64,092	141,265	51,021	62,191	318,569

投資負債証券の契約期間および加重平均利回り

	1年以内		1年超5年以内		5年超10年以内		10年超	
	金額	利回り	金額	利回り	金額	利回り	金額	利回り
	百万 米ドル	%	百万 米ドル	%	百万 米ドル	%	百万 米ドル	%
売却可能								
米国財務省証券	5,896	1.0	22,807	1.5	19,063	1.9	4,024	3.0
米国政府機関債	2	9.5	118	3.3	95	2.5	6,844	2.2
米国政府支援機関債	200	3.3	3,138	2.8	1,173	2.4	5,829	2.3
英国国債	2,913	1.3	6,742	0.9	10,132	1.2	547	3.4
香港政府債	357	0.7	1,143	1.2	-	-	-	-
その他の国債	42,513	1.8	61,734	2.4	8,151	3.0	1,480	6.5
アセット・バック証券	41	1.8	837	1.2	1,196	1.6	8,166	2.1
社債およびその他の証券	11,641	2.0	43,936	1.6	4,524	3.7	7,316	4.2
償却原価合計								
- 2016年12月31日	63,563		140,455		44,334		34,206	
現在								
帳簿価額合計	64,155		142,700		45,385		33,741	
満期保有								
米国財務省証券	22	4.8	61	4.8	46	5.0	124	4.2
米国政府機関債	-	-	6	1.8	36	3.3	8,690	2.3
米国政府支援機関債	-	-	299	2.2	393	2.8	3,364	2.9
香港政府債	26	0.3	18	3.0	23	1.5	7	1.4
その他の国債	41	5.6	318	4.0	169	3.9	805	4.3
アセット・バック証券	-	-	-	-	-	-	5	7.0
社債およびその他の証券	2,413	3.2	9,508	3.6	9,681	3.4	10,868	3.9
償却原価合計								
- 2016年12月31日	2,502		10,210		10,348		23,863	
現在								
帳簿価額合計	2,502		10,210		10,348		23,863	

ABSの満期分布は、契約上の満期日に基づいて上表に示されている。各契約期間の範囲の加重平均利回りは、2016年12月31日に終了した事業年度の年換算された受取利息を同日現在の売却可能負債証券の帳簿価額で割ることによって算出されている。当該利回りには関連するデリバティブの影響は含まれていない。

16 担保資産、受入担保および譲渡資産

担保として供された資産

担保として供された金融資産

	2016年	2015年
	百万米ドル	百万米ドル
短期国債およびその他の適格証券	7,151	5,941
銀行に対する貸付金	17,444	15,582
顧客に対する貸付金	74,109	88,927
負債証券	80,063	69,470
持分証券	2,655	4,644
その他	1,838	213
12月31日現在の担保資産	183,260	184,777

担保として供された資産には、76ページ（訳注：原文のページ数である）の開示情報において担保に供されている資産として区分された資産すべてが含まれる。

負債を担保するために供された資産の金額は、担保として利用された資産の帳簿価額よりも大きい場合がある。例えば、証券化やカバードボンドにおいて、発行債務に法定の超過担保を加算した金額が、担保として利用可能な資産プールの帳簿価額より小さいケースがこれに該当する。また、資産が保管会社または決済機関に預けられ、これらの会社が決済口座の負債を担保するためにこれらの資産すべてに変動手数を課している場合も当てはまる。

これらの取引は、担保が設定されている取引（関連する場合には標準的な証券貸借業務や買戻契約、デリバティブに係る証拠金取引を含む）で一般的な通常の取引条件に基づいて行われている。HSBCは、デリバティブ取引に関連して現金担保と非現金担保の両方を差し入れている。

契約相手方が売却または再担保を行う権利を有する担保金融資産

	2016年	2015年
	百万米ドル	百万米ドル
トレーディング資産	37,141	32,633
金融投資	4,044	8,050
12月31日現在	41,185	40,683

受入担保

主に標準的な証券貸付、売戻契約およびデリバティブ取引に係る証拠金の預託に関連して、債務不履行がなくとも、HSBCに売却または再担保が認められている担保として受け入れた資産の公正価値は、250,919百万米ドル（2015年：222,065百万米ドル）である。売却または再担保を行ったかかる担保の公正価値は、149,185百万米ドル（2015年：139,532百万米ドル）である。

HSBCは、同等の証券を返還する義務がある。これらの取引は、一般の証券貸付、売戻契約およびデリバティブ取引に係る証拠金の預託に対する通常取引条件に基づいて行われている。

譲渡資産

担保資産には、第三者に移転されたが認識の中止が認められない譲渡、特に、買戻契約で取引相手先に担保として保有される負債証券および証券貸付契約で貸付けられている持分証券といった担保付借入が含まれる。譲渡された担保資産は引き続きすべてが認識され、譲渡資産を将来の一定の日にあらかじめ決められた価格で再購入する当グループの債務を反映する関連負債も貸借対照表に認識される。当グループは譲渡資産を取引期間の間、利用、売却または担保とすることができず、これらの担保資産の金利リスクおよび信用リスクに引き続きさらされる。以下の表の「その他の売却」を除き、相手方の遡求は譲渡資産に限定されない。

全部の認識の中止に適格でない譲渡された金融資産および関連負債

	帳簿価額		公正価値		正味 ポジション
	譲渡 資産	関連 負債	譲渡 資産	関連 負債	
百万米ドル					
2016年12月31日					
買戻契約	40,364	39,568			
証券貸付契約	3,324	2,655			
その他の売却（譲渡資産 への遡求のみ）	2,441	2,466	2,455	2,458	(3)
2015年12月31日					
買戻契約	36,153	35,913			
証券貸付契約	5,275	5,704			
その他の売却（譲渡資産 への遡求のみ）	2,717	2,768	2,720	2,726	(6)

17 関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける持分

関連会社

2016年12月31日現在のHSBCの関連会社における持分の帳簿価額は、19,874百万米ドル（2015年：18,900百万米ドル）であった。

HSBCの主要な関連会社

	2016年		2015年	
	帳簿価額	公正価値 ¹	帳簿価額	公正価値 ¹
	百万米ドル		百万米ドル	
交通銀行	15,765	10,207	15,344	9,940
ザ・サウジ・ブリティッシュ・バンク	3,280	3,999	3,021	3,957
12月31日現在	19,045	14,206	18,365	13,897

1 公正価値は、保有する株式の市場価格を基礎としている（公正価値ヒエラルキーのレベル1）。

	脚注	2016年12月31日現在		
		設立国および 主たる事業所	主な活動	HSBCの 持分
交通銀行	1	PRC	バンキング・ サービス	19.03%
ザ・サウジ・ブリティッシュ・バンク		サウジアラビア	バンキング・ サービス	40.00%

1 中華人民共和国

すべての関連会社およびジョイント・ベンチャーの一覧は271ページ（訳注：原文のページ数である）に記載されている。

交通銀行

当グループの交通銀行（「BoCom」）に対する重要な影響力は、BoComの取締役会への参加、また技術協力交換制度（以下「TCEP」という。）によるものである。TCEPに従って、HSBCからBoComの財務および業務方針の維持を支援するために多くの従業員が出向している。

減損テスト

2016年12月31日現在、HSBCのBoComへの投資の公正価値は、約56ヶ月間帳簿価額を下回っていた。その結果、当グループは、BoComへの投資の帳簿価額に対して減損テストを実施し、2016年12月31日現在の減損はなかったことが確認された。

	2016年12月31日現在			2015年12月31日現在		
	VIU	帳簿価額	公正価値	VIU	帳簿価額	公正価値
	十億米ドル			十億米ドル		
交通銀行	16.1	15.8	10.2	17.0	15.3	9.9

回収可能価額の基準

減損テストは、使用価値（「VIU」）計算で決定されたBoComの回収可能価額と帳簿価額を比較することにより行われた。VIUの計算には、経営陣の利益の見積りに基づく割引キャッシュ・フロー予測が用いられた。短期から中期以降のキャッシュ・フローは、長期成長率を永続的に適用して推定された。みなし資本維持費用（「CMC」）は、予測される規制上の資本要件を反映するために計算され、予測キャッシュ・フローから控除された。CMC計算に用いる主なインプットには、資産成長の見積り、リスク加重資産の総資産に対する割合、および予測される資本規制要件が含まれる。BoComの将来キャッシュ・フローを見積る際には経営陣の判断が要求される。

使用価値の計算における主要な仮定

HSBCのVIU計算に使用される仮定は以下のとおりである。

- ・長期利益成長率：2019年以降の成長率は5%（2015年：5%）であり、中国本土の予想GDP成長率を超えないものとする。
- ・長期資産成長率：2019年以降の成長率は4%（2015年：4%）であり、長期利益成長率5%の実現に向けて資産の成長に期待される率である。
- ・割引率：13%（2015年：13%）であり、市場データを使用した資本資産価格モデル（「CAPM」）の計算をBoComに適用することで得られた値の幅から導き出された。また、経営陣は、CAPMで得た割引率と外部の情報源から入手した割引率およびHSBCが中国本土の投資を評価する際の適用割引率を比較する。適用された割引率は、CAPMおよび外部の情報源によって示された10.2%から15.0%（2015年：10.1%から14.2%）の範囲内であった。
- ・顧客に対する貸付金に対する貸倒損失の割合：短期から中期においては0.72%から0.87%（2015年：0.71%から0.78%）の範囲であり、外部のアナリストが公開している予測を基礎としている。2019年以降の期間についての割合は、過去の実績平均率より若干高めの0.70%（2015年：0.70%）である。
- ・リスク加重資産の総資産に対する割合：すべての予測期間を通じて62%（2015年：67%）である。この割合は外部のアナリストが公開している中期の予測と整合している。
- ・収益に対する費用の割合：短期から中期において40%（2015年：41%）であった。この割合は、外部のアナリストが公開している短期から中期の予測範囲である39.9%から40.2%（2015年：40.3%から40.7%）に整合していた。

以下の表は、VIUの計算に用いられた主要な各仮定が単独で余裕分をゼロまで減少させ得る変動を示している。

主要な仮定	余裕分をゼロまで減少させる主要な仮定の変動
・ 長期利益成長率	・ 13ベースポイントの減少
・ 長期資産成長率	・ 14ベースポイントの増加
・ 割引率	・ 17ベースポイントの増加
・ 顧客に対する貸付金に対する貸倒損失の割合	・ 3ベースポイントの増加
・ リスク加重資産の総資産に対する割合	・ 95ベースポイントの増加
・ 収益に対する費用の割合	・ 60ベースポイントの増加

以下の表は、主要な仮定に対して合理的に起こり得る変動のVIUへの影響を示している。これは、主要な各仮定に対するVIU単独の感応度を表しているが、複数の有利および/または不利な変動が同時に生じる可能性がある。

主要な仮定の合理的に起こり得る変動に対するVIUの感応度

	有利な変動			不利な変動		
	ベース ポイント	VIUの増加 十億米ドル	VIU	ベース ポイント	VIUの減少 十億米ドル	VIU
2016年12月31日現在						
長期利益成長率	-	-	16.1	(150)	(3.3)	12.8
長期資産成長率	(80)	1.8	17.8	-	-	16.1
割引率	(100)	2.3	18.4	-	-	16.1
				2016年から		
				2019年：		
				0.93%	(1.1)	15.0
				2020年以降：		
				0.80%		
顧客に対する貸付金に対する 貸倒損失の割合	-	-	16.1			
リスク加重資産の総資産に 対する割合	(30)	0.1	16.2	170	(0.6)	15.5
収益に対する費用の割合	(170)	0.9	17.0	250	(1.4)	14.7
2015年12月31日現在						
長期利益成長率	100	3.2	20.3	(210)	(4.7)	12.3
長期資産成長率	(50)	1.2	18.2	100	(2.8)	14.3
割引率	(150)	4.2	21.2	110	(2.1)	14.9
				2015年から		
				2018年：		
				0.85%	(0.7)	16.4
				2019年以降：		
				0.75%		
顧客に対する貸付金に対す る貸倒損失の割合	全期70	0.1	17.2			
リスク加重資産の総資産に 対する割合	(350)	1.2	18.2	10	-	17
収益に対する費用の割合	(250)	1.5	18.5	120	(0.7)	16.4

上記の表に示された変動の相関関係を踏まえ、経営陣は合理的に起こり得るVIUの範囲を10.8十億米ドルから19.0十億米ドルと見積っている。

BoComの主要な財務情報

BoComの法定会計基準日は12月31日である。2016年12月31日に終了した事業年度において、HSBCは、2016年9月30日までの12ヶ月間の財務諸表に基づいて、当該関連会社の経営成績を含めた。この経営成績には、その後の2016年10月1日から2016年12月31日までの期間に生じた、経営成績に重要な影響を及ぼした変動が考慮されている。

BoComの主要な貸借対照表項目

	9月30日現在	
	2016年	2015年
	百万米ドル	百万米ドル
現金および中央銀行預け金	137,844	144,702
銀行およびその他の金融機関に対する貸付金	101,436	110,915
顧客に対する貸付金	566,126	560,503
その他金融資産	311,207	244,722
その他資産	48,922	49,246
資産合計	1,165,535	1,110,088
銀行およびその他の金融機関からの預金	297,442	261,211
顧客からの預金	680,915	691,959
その他金融負債	69,954	46,932
その他負債	27,860	29,329
負債合計	1,076,171	1,029,431
資本合計	89,364	80,657

BoComの株主資本合計からHSBCの連結財務諸表上の帳簿価額への調整

	9月30日現在	
	2016年	2015年
	百万米ドル	百万米ドル
株主資本合計のHSBCの持分	15,285	14,824
加算：のれんおよびその他無形資産	480	520
帳簿価額	15,765	15,344

BoComの主要な損益計算書項目

	9月30日に終了した12ヶ月	
	2016年	2015年
	百万米ドル	百万米ドル
正味受取利息	20,614	22,397
正味受取手数料	5,493	5,432
貸倒損失	(4,284)	(3,772)
減価償却および償却費	(1,216)	(1,012)
法人税費用	(2,800)	(2,976)
当期純利益	10,151	10,634
その他包括利益	875	377
包括利益合計	11,026	11,011
BoComからの受取配当金	580	624

BoCom以外のすべての関連会社に係る要約財務情報の集計

	2016年	2015年
	百万米ドル	百万米ドル
帳簿価額	4,109	3,556
HSBCの持分：		
- 資産合計	20,757	21,645
- 負債合計	16,661	18,166
- 収益	923	821
- 継続事業からの損益	454	508

ジョイント・ベンチャー

2016年12月31日現在のHSBCのジョイント・ベンチャーにおける持分の帳簿価額は、155百万米ドル（2015年：239百万米ドル）であった。

関連会社およびジョイント・ベンチャー

2016年12月31日に終了した事業年度における関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける法人税費用のHSBCの持分は、542百万米ドル（2015年：575百万米ドル）であった。この費用は、連結損益計算書における「関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分」に含められている。

関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける持分の変動

	脚注	2016年	2015年
		百万米ドル	百万米ドル
1月1日現在		19,139	18,181
増加		76	3
処分		(25)	(8)
損益に対する持分		2,354	2,556
配当金		(751)	(879)
換算差額		(1,115)	(718)
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおけるその 他包括利益持分		54	(9)
その他の変動額		297	13
12月31日現在	1	20,029	19,139

1 のれん488百万米ドル（2015年：593百万米ドル）を含む。

18 子会社に対する投資

エイチエスピーシー・ホールディングスの主要な子会社

2016年12月31日現在

	設立または 登録国	HSBCの持分 %	株式のクラス
欧州			
HSBCバンク・ピーエルシー	イングランド および ウェールズ	100	1 ボンド 普通株式 1 ボンド 優先株式 0.01米ドル 第3回非累積型米ドル建 優先株式
HSBCフランス	フランス	99.99	5ユーロ アクシオン株式
HSBCアシュアランス・ヴィー(フランス)	フランス	100	287.50ユーロ 普通株式
HSBCプライベート・バンキング・ ホールディングス(スイス)エスエー	スイス	100	1,000スイス・フラン 普通株式
HSBCトリнкаウス・ アンド・ブルクハルト・アーゲー	ドイツ	80.65	無額面ストックアクション株式
アジア			
ハンセン・バンク・リミテッド	香港	62.14	5香港ドル 普通株式
HSBCバンク・オーストラリア・リミテッド	オーストラリア	100	無額面普通株式
HSBCバンク(チャイナ) カンパニー・リミテッド	PRC ⁴	100	1人民元 普通株式
HSBCバンク・マレーシア・ブルハド	マレーシア	100	0.50リンギット 普通株式
HSBCバンク(台湾)リミテッド	台湾	100	10台湾ドル 普通株式
HSBCライフ(インターナショナル) リミテッド	バミューダ	100	1香港ドル 普通株式
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・ バンキング・コーポレーション・ リミテッド	香港	100	2.50香港ドル 普通株式 1米ドル CIP ¹ 1米ドル CRP ² 1米ドル NIP ³
HSBCバンク(シンガポール)リミテッド	シンガポール	100	100シンガポールドル 普通株式
中東および北アフリカ地域			
HSBCバンク・ミドル・イースト・ リミテッド	アラブ 首長国連邦	100	1米ドル 普通株式 1米ドル CRP ²
HSBCバンク・エジプト・エスエーイー	エジプト	94.53	84エジプト・ポンド 普通株式
北米			
HSBCバンク・カナダ	カナダ	100	無額面普通株式 無額面優先株式
HSBCバンク・ユーエスエー・エヌエー	米国	100	100米ドル 普通株式 0.01米ドル 優先株式
HSBCセキュリティーズ(ユーエスエー) インク	米国	100	0.05米ドル 普通株式
中南米			
HSBCメキシコ・エスエー、インスティトゥ ション・デ・バンカ・マルチプル、グ ルポ・フィナンシエロ・HSBC	メキシコ	99.99	2メキシコ・ペソ 普通株式

1 累積償還不能優先株式

2 累積償還可能優先株式

3 非累積償還不能優先株式

4 中華人民共和国

主要な子会社が当グループ外部の当事者に対して発行した社債、劣後債および優先株式の詳細はそれぞれ注記25「発行済負債証券」、注記28「劣後債務」および注記31「非支配持分」に含まれている。

すべての関連会社の一覧は、265ページから271ページ（訳注：原文のページ数である）に記載されている。主要な業務を展開している国は設立国と同一である。ただし、HSBCバンク・ミドル・イースト・リミテッドは主に中東および北米で業務を展開しており、HSBCライフ（インターナショナル）リミテッドは主に香港で業務を展開している。

HSBCは、地域銀行および現地で設立された規制対象の銀行ネットワークとして構築されている。それぞれの銀行は、独自に適用される健全性規制に従って自己資本を確保し、該当する国または地域に応じた当グループのリスク選好と整合するように自己資本バッファを維持している。HSBCの資本管理プロセスは、取締役会により承認された年次事業計画に組み込まれている。

エイチエスピーシー・ホールディングスは、子会社の株式資本の主要な出資者となっており、必要に応じて株式資本以外の出資も行っている。これらの投資は、エイチエスピーシー・ホールディングスの株式ならびに株式資本以外発行および留保利益を実質的な原資としている。資本管理プロセスの一部として、エイチエスピーシー・ホールディングスは、その資本と子会社への投資の構成におけるバランスの維持に努めている。このような資本管理プロセスにより、エイチエスピーシー・ホールディングスの当該投資に資金提供する能力について現在または予測される障害はない。2016年において、当グループの資本計画に従い、当グループの子会社は、配当金の支払いまたは貸付金の返済に著しい制約を受けなかった。また、計画されている配当金の支払または貸付金の返済について、想定する規制はない。しかしながら、子会社のエイチエスピーシー・ホールディングスに対する配当金の支払能力および貸付金の返済能力は、とりわけそれぞれの現地における規制自己資本および銀行規制、為替管理、法定準備金、ならびに財務および経営成績に依存している。

エイチエスピーシー・ホールディングスがHSBCグループ会社のために行っている保証の金額については、注記33に記載されている。

HSBCが議決権の50%未満を保有しているHSBCの連結対象となる仕組事業体の情報は、注記19「仕組事業体」に含まれている。これらのそれぞれについて、HSBCは、企業への関与から生じるリターンの変動性にさらされているか、またはその変動するリターンに対する権利を有しており、かつその企業に対するパワーを通じてそのリターンに影響を及ぼすパワーを有している場合に、その企業を支配しており、連結する。

重要な非支配持分のある子会社

	2016年	2015年
ハンセン・バンク・リミテッド		
非支配持分が保有する所有持分および議決権割合	37.86%	37.86%
事業所	香港	香港
	百万米ドル	百万米ドル
非支配持分に帰属する当期純利益	814	1,364
子会社の非支配持分累計額	5,792	5,866
非支配持分に対する支払配当金	811	523
要約財務情報：		
- 資産合計	175,242	169,813
- 負債合計	159,035	153,458
- 貸倒損失控除前正味営業収益	3,937	5,411
- 当期純利益	2,148	3,604
- 当期包括利益合計	2,044	1,636

19 仕組事業体

HSBCは、主に金融資産の証券化、導管体および投資ファンドを通じて連結および非連結双方の仕組事業体に関与しており、それらは、HSBCまたは第三者のいずれかによって設立された仕組事業体である。

連結仕組事業体

HSBCの連結仕組事業体の資産合計（事業体の種類別）

	導管体	証券化	HSBCが 運用する ファンド	その他	合計
	十億米ドル				
2016年12月31日現在	15.8	5.7	4.8	3.7	30.0
2015年12月31日現在	25.9	5.6	8.2	5.7	45.4

導管体

HSBCは、証券投資導管体（「SIC」）およびマルチセラー導管体という2種類の導管体を設立し、運営している。

証券投資導管体

SICは、規定された投資目的の達成を容易にするために、高格付けのABSを購入している。

- ・ ソリティア - ソリティアは、2016年12月31日現在、HSBCの主要なSICであり、ABSを4.7十億米ドル（2015年：6.2十億米ドル）保有している。これらは105ページ（訳注：原文のページ数である）のABSの開示に含まれている。現在はHSBCにコマーシャル・ペーパー（「CP」）を発行することによって資金を全額調達している。HSBCは引き続き流動性枠を提供しているものの、HSBCが発行されたCPを買い入れている限り、ソリティアはその流動性枠を利用する必要がなく、予測可能な将来においてHSBCは発行されたCPを買い入れる意図がある。2016年12月31日現在、HSBCはCPを6.1十億米ドル（2015年：8.0十億米ドル）保有している。
- ・ マザラン、パリオンおよびマラカイト - 3つのSICはすべて、買戻契約およびミディアム・ターム・ノートによって資金の大半を調達している。HSBCのマザランの資産の額面価額に対するエクスポージャーは、発行済債券の償却原価および正常資産の償却原価のいずれか低い金額と同額の流動性枠の提供により生じている。2016年12月31日現在、当該金額は1.0十億米ドル（2015年：1.8十億米ドル）である。パリオンおよびマラカイトに対するHSBCの主なエクスポージャーは、ピークルの非現金資産を支援するために必要な債券の償却原価により示される。2016年12月31日現在、当該金額は0.8十億米ドル（2015年：1.4十億米ドル）である。3つのSICすべてについては、これらのピークルが発行した実質的にすべてのキャピタル・ノートを第三者が保有することで、ファースト・ロス・プロテクションが提供されている。2016年12月31日現在、HSBCはこれらのピークルが発行したキャピタル・ノートの12.2%（2015年：7.2%）を保有している。これらのキャピタル・ノートは額面価額69.5百万米ドル（2015年：55.2百万米ドル）および帳簿価額27.9百万米ドル（2015年：24.7百万米ドル）である。

マルチセラー導管体

HSBCのマルチセラー導管体は、HSBCの顧客向けに、市場ベースの資金調達源へのアクセスを柔軟に提供するために設立された。2016年12月31日現在、HSBCは、マルチセラー導管体に提供された取引別の流動性枠10.2十億米ドル（2015年：19.8十億米ドル）と同額のリスクを負担している。取引別の信用補完を通じて、HSBCではなく当該資産のオリジネーターによりファースト・ロス・プロテクションが提供されている。セカンド・ロス・プロテクション層は、プログラム全体の補完ファシリティの形でHSBCが提供している。

証券化

HSBCは、仕組事業体を利用して、資産組成および資本効率のための資金調達源の多様化を目的として、顧客貸付金を証券化している。当該貸付金はHSBCによって現金と引き換え、またはクレジット・

デフォルト・スワップとの合成を通じて仕組事業体に譲渡され、仕組事業体は投資家に対して負債証券を発行する。

HSBCが運営するファンド

HSBCは、多数のマネー・マーケット・ファンドおよびマネー・マーケット以外のファンドを設立している。HSBCが投資マネージャーの役割において代理人ではなく主たる当事者として活動しているとみなされる場合に、HSBCはこれらのファンドを支配している。

その他

HSBCはまた、通常の業務過程において、支配している仕組事業体との間で資産およびストラクチャード・ファイナンス取引等の多数の取引を行っている。さらに、HSBCは、多数の第三者の運用ファンドについて、主たる当事者としての関与を通じて支配しているとみなされている。

非連結の仕組事業体

「非連結の仕組事業体」という用語は、HSBCが支配していないすべての仕組事業体を指している。当グループは、顧客取引の促進および特定の投資機会のために、通常の業務過程において、非連結の仕組事業体との間で多数の取引を行っている。

非連結の仕組事業体に対するHSBCの持分の内容および関連するリスク

	証券化	HSBCが 運営する ファンド	HSBC以外 が運営する ファンド	その他	合計
	十億米ドル				
仕組事業体の資産合計	14.4	200.6	2,016.5	106.3	2,337.8
非連結の仕組事業体に対するHSBCの 持分に関する資産合計	2.4	7.1	8.3	10.1	27.9
- トレーディング資産	-	0.4	0.1	2.1	2.6
- 公正価値評価の指定を受けた金融 資産	-	5.9	7.5	-	13.4
- デリバティブ	-	-	-	3.9	3.9
- 銀行に対する貸付金	-	-	-	0.4	0.4
- 顧客に対する貸付金	2.4	-	-	3.2	5.6
- 金融投資	-	0.8	0.7	0.2	1.7
- その他資産	-	-	-	0.3	0.3
非連結の仕組事業体に対するHSBCの 持分に関する負債合計	-	-	-	0.3	0.3
- デリバティブ	-	-	-	0.1	0.1
- その他負債	-	-	-	0.2	0.2
2016年12月31日現在のHSBCの 最大エクスポージャー	2.4	7.1	11	13.5	34
仕組事業体の資産合計	12.9	227.9	2,003.1	139.9	2,383.8
非連結の仕組事業体に対するHSBCの 持分に関する資産合計	1.4	5.6	8.0	9.8	24.8
- トレーディング資産	-	0.1	0.2	2.6	2.9
- 公正価値評価の指定を受けた金融 資産	-	5.3	6.6	-	11.9
- デリバティブ	-	-	-	3.8	3.8
- 銀行に対する貸付金	-	-	-	0.1	0.1
- 顧客に対する貸付金	1.1	-	0.1	2.9	4.1
- 金融投資	0.3	0.2	1.1	0.2	1.8
- その他資産	-	-	-	0.2	0.2
非連結の仕組事業体に対するHSBCの 持分に関する負債合計	-	-	-	0.1	0.1
- その他負債	-	-	-	0.1	0.1
2015年12月31日現在のHSBCの最大 エクスポージャー	3.5	5.6	8.0	14.6	31.7

HSBCの非連結の仕組事業体に対する持分からの損失に対する最大エクスポージャーは、これらの事業体に関与することによって被る可能性のある損失のうち、その損失の発生可能性にかかわらず最大のものを表している。

- ・ コミットメント、保証および引き受けたクレジット・デフォルト・スワップの損失に対する最大エクスポージャーは、将来損失となる可能性のある想定元本である。
- ・ 保有および購入している非連結の仕組事業体に対する投資および貸付金の損失に対する最大エクスポージャーは、報告日現在の貸借対照表上のこれらの投資の帳簿価額である。

損失に対する最大エクスポージャーは、HSBCの損失に対するエクスポージャーを低減するために締結されているヘッジおよび担保契約の影響を考慮する前の総額で表示されている。

証券化

HSBCは、連結対象でない証券化ビークルに対する持分を、これらのビークルが発行した債券の保有を通じて有している。さらに、105ページ（訳注：原文のページ数である）に記載されているとおり、HSBCは、第三者が組成した仕組事業体により発行されたABSへの投資を保有している。

HSBCが運営するファンド

HSBCは、顧客に投資機会を提供するために、マネー・マーケット・ファンドおよびマネー・マーケット以外の投資ファンドを設立し管理している。運営しているファンドについての情報の詳細は、61ページ（訳注：原文のページ数である）に記載されている。

HSBCは、ファンド・マネージャーとして、運用資産に応じた運用報酬および成功報酬を受領する資格を有していることがある。HSBCはまた、これらのファンドのユニットを保有していることもある。

HSBC以外が運営するファンド

HSBCは、事業を促進し、顧客ニーズに応えるために、第三者の運用ファンドのユニットを購入し保有している。さらに、HSBCは、HSBC以外が運営するファンドに対するリスク・マネジメント・ソリューションを促すためにデリバティブ契約を締結している。HSBCにより締結されたデリバティブに関する情報は、注記14に記載されている。

その他

HSBCは、顧客とのストラクチャード・クレジット取引の促進、また公共部門および民間部門のインフラ計画への資金提供、アセット・ファイナンスおよびストラクチャード・ファイナンス取引等の通常の業務の一環として、仕組事業体を設立している。

HSBCがスポンサーとなっている仕組事業体

2016年度および2015年度中、HSBCがスポンサーとなっている事業体に譲渡した資産および当該事業体から受け取った収益の金額は重要でなかった。

20 のれんおよび無形資産

		2016年	2015年
	脚注	百万米ドル	百万米ドル
のれん		12,330	16,294
有効な長期保険契約の現在価値		6,502	5,685
その他の無形資産	1	2,514	2,626
12月31日現在		21,346	24,605

1 その他の無形資産には、正味帳簿価額1,982百万米ドル（2015年：1,934百万米ドル）の内部開発されたソフトウェアが含まれている。

のれんの増減分析

	2016年	2015年
	百万米ドル	百万米ドル
総額		
1月1日現在	22,187	25,092
換算差額	(562)	(1,610)
売却目的への組替	(183)	(1,319)
その他	3	24
12月31日現在	21,445	22,187
減損累計額		
1月1日現在	(5,893)	(5,923)
減損損失	(3,240)	-
その他	18	30
12月31日現在	(9,115)	(5,893)
12月31日現在の正味帳簿価額	12,330	16,294

減損テスト

各現金生成単位（「CGU」）に配分されたのれんに関する当グループの減損テストは、毎年7月1日現在に実施される。減損の兆候の有無は以後の各四半期末および2016年12月31日現在に再検討される。2016年7月1日に年次テストを実施した後、グローバル・バンキング・アンド・マーケッツのCGUは地域単位からグローバル単位に変更された。当該変更の詳細については、以下に記載されている。

2016年6月30日および12月31日の減損の兆候の再検討

2016年6月30日現在、HSBCは、現在の経済および市況を考慮して2015年の減損テストに用いられたインプットを見直した。その結果、グローバル・プライベート・バンキング - 欧州およびグローバル・バンキング・アンド・マーケッツ - 欧州について減損テストが実施された。これらのテストにより、グローバル・プライベート・バンキング - 欧州に関して0.8十億米ドルの減損が認識された。

2016年12月31日現在、HSBCは、2016年7月1日の減損テストに用いられたインプットを見直し、グローバル・プライベート・バンキング - 欧州のCGUにおいて減損の兆候があると判断した。この時点でその他のCGUに関しては減損の兆候はなかった。グローバル・プライベート・バンキング - 欧州について入手した新たなキャッシュ・フロー予測は、2016年7月1日の減損テストに使用されたキャッシュ・フロー予測と比較すると著しく悪化していた。予測キャッシュ・フローの悪化は、事業の再編成が続いていること、また新しい資金の獲得および関連する資産の期待運用利益が減少したことによる。その結果、減損テストが実施され、2.4十億米ドルの減損損失が認識された。

グローバル・プライベート・バンキング - 欧州のテストの仮定および結果は以下に示されている。

	帳簿価額	帳簿価額 に含まれる のれん	使用価値	減損額	割引率	当初キャッシュ・ フロー予測期間後の 名目成長率
	十億米ドル					%
2016年6月30日現在	4.4	3.3	3.6	(0.8)	9.7	2.8
2016年12月31日現在	3.5	2.4	1.1	(2.4)	9.7	2.8
2016年度に認識された減損				(3.2)		

回収可能価額の基準

のれんが配分されるすべてのCGUの回収可能価額は、2015年および2016年のそれぞれのテスト日現在の使用価値（「VIU」）と同等であった。各CGUのVIUは、CGUに関する経営陣のキャッシュ・フロー予測を割り引くことによって計算される。重要な各CGUに関するVIUの計算において使用される主要な仮定は以下に記載されている。

VIUの計算における主要な仮定

脚注	2016年	割引率	当初キャッシュ・	2015年	2015年	割引率	当初キャッシュ・	
	7月1日現在の		フロー予測機関後	7月1日現在の	12月31日現在の		フロー予測機関後	
	のれん		の	のれん	のれん		の	
	百万米ドル		名目成長率				名目成長率	
			%		百万米ドル		%	
現金生成単位								
欧州								
RBWM	3,446	8.9	3.6	3,562		6.9	3.3	
GB&M	2,520	10.7	3.8	2,690		9.9	3.5	
CMB	2,517	9.7	3.8	2,603		9.0	3.6	
北米								
GB&M	1	918	10.0	4.6	929	931	10.0	4.3
中南米								
RBWM	584	11.0	7.4	792		11.0	6.9	

1 北米のGB&Mの割引率および当初キャッシュ・フロー予測期間後の名目成長率の比較数値は、2015年12月31日現在のものである。

2016年7月1日現在、のれん総額3,025百万米ドル（2015年7月1日：2,787百万米ドル）は個別に重要とみなされなかったCGUに配分された。当グループのCGUの貸借対照表には、のれん以外に、耐用年数が無期限の重要な無形資産は計上されていない。

CGUのキャッシュ・フローの見積りにおける経営陣の判断：各CGUのキャッシュ・フロー予測は、当グループの運営委員会（「GMB」）が承認した計画に基づいている。2016年7月1日に実施されたのれんの減損テストについては、経営陣による2020年末までのキャッシュ・フロー予測が用いられた。

割引率：キャッシュ・フローを割り引くために使用される率は各CGUに割り当てられる資本コストに基づいており、資本資産価格モデル（「CAPM」）を用いて導き出されている。CAPMは、リスク・フリー金利や評価対象である事業の固有リスクを反映するためのプレミアムを含むさまざまな財務・経済変数を反映するインプットによって決定される。これらの変数は経済変数の市場評価および経営陣の判断に基づいている。各CGUの割引率は、CGUが運営されている国のインフレ率を反映するために改善されている。さらに、のれんの減損テストにおいては、経営陣は内部で作成したCAPMを用いて導き出された割引率を外部の情報源から得た、類似する市場で事業を行っている企業の資本コストの比率と比較することにより、かかるプロセスを補完している。2016年7月1日現在で実施したのれんのテストの目的上、EU加盟に関する英国の国民投票を受けて欧州市場におけるリスクが増大したことを反映し、すべての欧州のCGUに100ベースポイントの上乗せが行われている。

名目長期成長率：CGUを構成している当グループの事業単位における長期的な展望に基づき、長期成長率を用いてキャッシュ・フローを永久的に推定している。これらの成長率はCGUが運営されている国またはCGUが収益を得ている国におけるGDPおよびインフレを反映している。

グローバル・バンキング・アンド・マーケッツのCGUの基準

44ページ（訳注：原文のページ数である）に記載されているとおり、当グループは事業セグメントを地域単位からグローバル事業単位に変更し、この変更によりのれんの配分の再検討が行われることとなった。この再検討を受けて、グローバル・バンキング・アンド・マーケッツは、この事業のマネジメントおよび顧客基盤がグローバルであることを反映して、地域単位ではなく単一のCGUとして評価すべきであると判断された。分析が行われ、グローバル・バンキング・アンド・マーケッツはのれんを裏付けるのに十分な余裕があると考えられた。すべてのその他のCGUに変更はない。

VIUの算定における主要な仮定の感応度

2016年7月1日現在、リテール・バンキング・アンド・ウェルス・マネジメント - 欧州は、回収可能価額の裏付けとなる割引率、成長率または経営陣のキャッシュ・フロー予測に係る仮定に対して合理的に起こり得る不利な変動への感応度が高かった。これらの仮定のうち1つ以上に不利な変動が生じると、認識すべき減損が発生する。合理的に起こり得る仮定の変動を見積る際、経営陣はモデルに投入する各インプットに関する入手可能な証拠を検討するが、これらの証拠には、外部情報源による観察可能な割引率の範囲、予測に対する過去の実績、およびキャッシュ・フロー予測の基礎となる主要な仮定に伴うリスクなどが含まれる。

以下の表は、CGUのモデルへ投入するインプットのうち最も感応度の高いインプットの基礎となる主要な仮定、付随する主要なリスク、および経営陣が減損を生じる可能性があると考えている、合理的に起こり得る仮定の変動の詳細を要約したものである。

主要な仮定の合理的に起こり得る変動

	インプット	主要な仮定	関連リスク	合理的に起こり得る変動
現金生成単位				
RBWM - 欧州	キャッシュ・フロー予測	・金利およびイールド・カーブの水準 ・市場内の競合先のポジション ・失業率の水準および変動	・不確実な規制環境 ・顧客補償および規制措置	・キャッシュ・フロー予測が10%減少する。これにより減損は生じない。
	割引率	・使用した割引率は当該事業の特性に見合った適切な市場金利の合理的な見積りである。	・使用した割引率が当該事業に不適切であることを示唆する外 部の証拠。	・割引率が100ベースポイント上昇する。
	長期成長率	・事業の成長率は長期的にGDP成長率を反映したものになる。	・成長率がGDPに見合わない、あるいはGDP予測が下方修正される。	・GDP成長率が実現されない、あるいは実績に反映されない。

主要な仮定の合理的に起こり得る変動および余裕分をゼロにするのに必要な現在の仮定の変動に対するVIUの感応度

RBWM - 欧州

2016年7月1日現在

帳簿価額	16.6 十億米ドル
VIU	19.7 十億米ドル
主要な仮定の合理的に起こり得る変動	
割引率	100 ベーシスポイント
キャッシュ・フロー	(10) %
長期成長率	(162) ベーシスポイント
VIUに対する影響	
割引率	(3.1) 十億米ドル
キャッシュ・フロー	(2.0) 十億米ドル
長期成長率	(3.9) 十億米ドル
全変動の累積的影響	
余裕分をゼロにするのに必要な現在の仮定の変動	
割引率	102 ベーシスポイント
キャッシュ・フロー	(15.8) %
長期成長率	(122) ベーシスポイント

有効な長期保険契約の現在価値

有効な長期保険契約の現在価値（「PVIF」）を計算する際には、個々の保険事業で設定されている現地の市況および将来の動向に関する経営者の判断を反映したさまざまな仮定について調整し、基礎となる仮定の不確実性を反映したリスク・マージンを適用した後の期待キャッシュ・フローの予測が行われる。実績の変動および仮定の変動は、保険契約の実績を変動させる要因となる可能性がある。

主要な保険会社各社の保険数理管理委員会が四半期ごとに開催され、PVIFの仮定について再検討しこれを承認する。非経済的仮定、観察不能な経済的仮定およびモデル手法に対する変更はすべて、保険数理管理委員会の承認を受けなければならない。

PVIFの変動

脚注	2016年	2015年
	百万米ドル	百万米ドル
1月1日現在のPVIF	5,685	5,307
長期保険契約のPVIFの変動	902	799
- 当事業年度に引き受けた新規契約の価値	900	809
- 期待収益	(532)	(552)
- 仮定の変更および実績差異（下記参照）	513	504
- その他の調整	21	38
売却目的として分類される資産の振替	(45)	(219)
換算差額およびその他の変動額	(40)	(202)
12月31日現在のPVIF	6,502	5,685

1 「期待収益」は、当期の割引率のアンワインディングおよび期待キャッシュ・フローの戻入を表す。

2 2015年に売却目的に分類されたブラジルの保険事業に関連する。

仮定の変動および実績による修正

この項目には以下が含まれる。

- ・ 保険契約に基づく負債に対する金利による変動を直接相殺する279百万米ドル（2015年：114百万米ドル）。
- ・ 任意参加型（「DPF」）契約の契約者との将来の利益配分を反映する301百万米ドル（2015年：209百万米ドル）。ただし、利益配分は保険契約に基づく債務に既に含まれていない範囲に限られている。
- ・ その他の仮定の変動および将来の予測利益に対する実績差異による(67)百万米ドル（2015年：181百万米ドル）。

主要な生命保険事業のPVIFの計算に使用される主要な仮定

経済的仮定は、観察可能な市場価値と整合するように設定される。PVIFの評価は、観察可能な市場変動の影響を受けやすく、このような変更の影響は、以下に示されている感応度に含まれている。

	2016年		2015年	
	香港	フランス ¹	香港	フランス ¹
	%		%	
加重平均リスク・フリー金利	2.09	0.99	1.82	1.57
加重平均リスク割引率	6.34	1.84	6.81	2.55
費用インフレ率	3.00	1.66	3.00	1.70

1 2016年度のフランスのPVIFの計算は、1.84%（2015年：2.55%）のリスク割引率に101百万米ドル（2015年：51百万米ドル）のリスク・マージンを加算した金額を想定している。

経済的仮定の変動に対する感応度

当グループは、リスク・フリー金利カーブを出発点として、最善の見積りを表すモデル上のキャッシュ・フローに反映されていないリスクに対する明示的な引当金を加味する形で、PVIFの計算に適用するリスク割引率を設定している。保険事業が保険契約者にオプションおよび保証を提供している場合には、これらのオプションおよび保証のコストはPVIFの明示的な控除項目となる。ただし、これらのコストが規制当局の要求する技術的引当金の明示的な加算項目としてすでに算入されている場合には、この限りではない。これらの保証の詳細およびHSBCの保険子会社に適用される経済的仮定の変動による影響については、123ページ（訳注：原文のページ数である）を参照のこと。

非経済的仮定の変動に対する感応度

保険契約者負債およびPVIFは、死亡率および/または疾病率、失効率ならびに費用割合を含む非経済的な仮定を参照して決定される。HSBCの保険事業に適用される非経済的仮定の変動による影響の詳細については、125ページ（訳注：原文のページ数である）を参照のこと。

21 前払金、未収収益およびその他資産

	2016年	2015年
	百万米ドル	百万米ドル
前払金および未収収益	7,335	7,765
金地金	15,406	11,501
裏書および支払承諾	8,574	9,149
保険契約に基づく負債の再保険会社持分（注記3）	1,820	1,378
従業員給付資産（注記5）	4,714	5,272
その他資産	12,298	9,410
有形固定資産	9,373	9,923
12月31日現在	59,520	54,398

前払金、未収収益およびその他資産には、26,927百万米ドル（2015年：25,310百万米ドル）の金融資産（大部分が償却原価で測定される）が含まれる。

22 売却目的資産および売却目的で保有する処分グループの負債

売却目的資産および売却目的で保有する処分グループの負債

	2016年	2015年
	百万米ドル	百万米ドル
12月31日現在の売却目的保有		
処分グループ	1,882	41,715
売却目的非流動資産	2,507	2,185
売却目的資産合計	4,389	43,900
処分グループの負債	2,790	36,840

処分グループ

ブラジル

2016年7月1日に、HSBCは、ブラジルにおける事業を現金対価4.8十億米ドルでバンク・ブラデスコ・エスエーに売却する取引を完了した。これにより、換算差額の累積額の再分類1.9十億米ドルを含む、売却による損失1.7十億米ドルが生じた。

[次へ](#)

23 トレーディング負債

	脚注	2016年	2015年
		百万米ドル	百万米ドル
銀行からの預金	1	24,827	27,054
顧客からの預金	1,2	45,085	40,208
その他の発行済負債証券（注記25）	3	32,656	30,525
その他負債 - 有価証券の正味売りポジション		51,123	43,827
12月31日現在		153,691	141,614

- 「銀行からの預金」および「顧客からの預金」には、レボ、決済勘定、貸株およびその他の金額を含む。
- HSBCバンク・ユーエスエーおよびHSBCトラスト・カンパニー（デラウェア）ナショナル・アソシエーションに預け入れた仕組預金は、1預金者あたり250,000米ドルまで、米国の政府機関である連邦預金保証公社による預金保険の対象となっている。
- 「その他の発行済負債証券」は、HSBCが発行した仕組債で構成されており、当該債券の市場リスクはトレーディング・ポートフォリオの一部として積極的に管理されている。

2016年12月31日現在、HSBCの信用リスクの変動に起因する公正価値の累積変動額は2百万米ドルの利益（2015年：122百万米ドルの利益）であった。

24 公正価値評価の指定を受けた金融負債

HSBC

	2016年	2015年
	百万米ドル	百万米ドル
銀行および顧客からの預金	135	193
投資契約に基づく顧客に対する負債	6,002	6,027
発行済負債証券（注記25）	57,112	37,678
劣後債務（注記28）	23,172	21,168
優先証券（注記28）	411	1,342
12月31日現在	86,832	66,408

公正価値評価の指定を受けた金融負債の帳簿価額は、契約上の満期金額を4,413百万米ドル上回っていた（2015年：4,147百万米ドル上回っていた）。累積自己信用損失の認識額は1,672百万米ドル（2015年：158百万米ドルの利益）であった。

エイチエスピーシー・ホールディングス

	2016年	2015年
	百万米ドル	百万米ドル
発行済負債証券（注記25）	16,766	7,897
劣後債務（注記28）	13,347	11,956
12月31日現在	30,113	19,853

公正価値評価の指定を受けた金融負債の帳簿価額は、契約上の満期金額を2,681百万米ドル上回っていた（2015年：2,127百万米ドル上回っていた）。信用リスクの変動に起因する公正価値の累積変動額は、1,202百万米ドルの損失（2015年：172百万米ドルの損失）であった。

25 発行済負債証券

HSBC

	2016年	2015年
	百万米ドル	百万米ドル
社債およびメディアム・ターム・ノート	133,721	128,348
その他の発行済負債証券	21,962	28,804
発行済負債証券合計	155,683	157,152
うち、以下に含まれるもの：		
- トレーディング負債（注記23）	(32,656)	(30,525)
- 公正価値評価の指定を受けた金融負債（注記24）	(57,112)	(37,678)
12月31日現在	65,915	88,949

エイチエスピーシー・ホールディングス

	2016年	2015年
	百万米ドル	百万米ドル
負債証券	38,571	8,857
うち、以下に含まれるもの：		
- 公正価値評価の指定を受けた金融負債（注記24）	(16,766)	(7,897)
12月31日現在	21,805	960

26 未払費用、繰延収益およびその他負債

	2016年	2015年
	百万米ドル	百万米ドル
未払費用および繰延収益	10,770	11,129
裏書および支払承諾	8,567	9,135
従業員給付負債（注記5）	2,681	2,809
その他負債	19,483	15,043
12月31日現在	41,501	38,116

未払費用、繰延収益およびその他負債は、30,932百万米ドル（2015年：29,358百万米ドル）の金融負債（大部分は償却原価で測定される）を含んでいる。

27 引当金

	事業再構築費用	契約債務	法的手続きおよび規制事項	顧客補償	その他の引当金	合計
	百万米ドル					
2016年1月1日現在	463	240	3,174	1,340	335	5,552
追加額	415	141	1,258	762	208	2,784
使用額	(168)	(1)	(1,831)	(680)	(118)	(2,798)
未使用の戻入額	(115)	(97)	(165)	(94)	(96)	(567)
割引のアンワインディング	-	-	-	-	6	6
換算およびその他の変動額	(44)	15	-	(204)	29	(204)
2016年12月31日現在	551	298	2,436	1,124	364	4,773
2015年1月1日現在	197	234	2,184	1,831	552	4,998
追加額	430	120	2,153	765	138	3,606
使用額	(95)	(2)	(619)	(856)	(159)	(1,731)
未使用の戻入額	(29)	(15)	(95)	(170)	(133)	(442)
割引のアンワインディング	-	-	40	6	-	46
換算およびその他の変動額	(40)	(97)	(489)	(236)	(63)	(925)
2015年12月31日現在	463	240	3,174	1,340	335	5,552

「法的手続きおよび規制事項」の詳細は、注記35に記載されている。法的手続きには、HSBCグループ会社に対して提起された（請求または反訴の形式による）民事裁判、仲裁もしくは審判手続きまたは和解に達しない場合に裁判、仲裁もしくは審判手続きとなる民事上の紛争が含まれる。規制事項は、HSBCが違反しているとされる行為に関連して規制当局または取締機関が実施した調査、レビューおよびその他の措置またはそれらの措置への対応を示している。

顧客補償は、規制に準拠していなかったことあるいは顧客を公正に扱わなかったことに関連する顧客の損失または損害を賠償するHSBCの活動を示している。顧客補償はHSBCが顧客からの請求および/また

は業界における販売業務の発展に対応して開始するケースが多く、必ずしも規制措置によるものではない。顧客補償についての詳細は本注記に記載されている。

支払補償保険

2016年12月31日現在、過年度の支払補償保険（「PPI」）商品の不適切販売についての補償の見積負債に関する引当金919百万米ドル（2015年：1,039百万米ドル）が計上された。2011年上半期の司法審査の判決以降に計上された引当金の累計額は5.1十億米ドルであり、このうち4.1十億米ドルが2016年12月31日現在支払済である。

当事業年度に492百万米ドルの引当金の増加が認識されたが、これは主に、予想される請求受付期限の導入が遅延していること、および「プレヴィン」（英国最高裁判所による2014年の判決。この判決は、事実そのものに基づき判断すると、PPI商品の顧客への販売に関連した未払手数料の金額を開示しないことにより、英国消費者信用法の規定における不公平な関係がもたらされたと決定した）を受けて保証額に係る変数に調整があると予想されることによるものである。

賠償のための見積負債は、顧客による支払保険料に単利年率8%（関連する貸出商品に特有の金利が高い場合にはその金利）を加えた合計に基づいて計算されている。賠償負債を計算するための基礎は、一時払保険および標準的な保険契約と同じである。将来の賠償水準の見積りは、過去に観察された1契約あたり賠償に基づいている。

合計で5.4百万のPPI商品が、2000年以来販売され、2016年の平均為替レートで3.5十億米ドルの見積利益が生じた。これらの商品に係る見積計上保険料総額は約4.6十億米ドルであった。

2016年12月31日現在、受領が見込まれる請求の見積合計は、販売済契約合計の37%である2.0百万件であった。販売済契約合計の45%である2.4百万の契約に関して対応をとることが見積られている。この見積りは、特定契約に関する当グループの対外的な対応（「対外的対応」）とともに請求の受付も含んでいる。

以下の表は、2016年12月31日における受領した累積請求受付数および将来予想される請求件数の詳細である。

2016年12月31日までの累積PPI請求受付件数および将来予想される請求件数

	脚注	2016年12月31日 までの累積	将来予想
請求受付数（契約数、千件）	1	1,363	320
対外的対応数（契約数、千件）		725	-
対外的対応に対する回答率		42%	n/a
請求1件あたりの平均認定率	2	76%	84%
請求1件あたりの平均賠償（米ドル）		2,670	2,702
金融オンブズマン・サービスへの請求件数（契約数、千件）		138	47
金融オンブズマン・サービスへの請求1件あたりの平均認定率		41%	55%

1 PPI契約が存在しない無効な請求を除く。

2 請求には、請求受付および対外的対応に対する回答を含む。

請求の受領が全体的に100,000件増加/減少した場合、補償引当金が2016年の平均為替レートで約203百万米ドル増加/減少する可能性がある。

請求の対外的対応の回答率における各1%の増加/減少により、補償引当金が約12百万米ドル増加/減少する可能性がある。

28 劣後債務

HSBC

	2016年	2015年
	百万米ドル	百万米ドル
償却原価	20,984	22,702
- 劣後債務	19,230	20,773
- 優先証券	1,754	1,929
公正価値評価の指定を受けたもの（注記24）	23,583	22,510
- 劣後債務	23,172	21,168
- 優先証券	411	1,342
12月31日現在	44,567	45,212
HSBCの子会社による発行	16,860	19,150
エイチエスピーシー・ホールディングスによる発行	27,707	26,062

HSBCの劣後債務

劣後債務は、その履行が上位債よりも後順位に置かれており、通常HSBCの自己資本に含まれる。資本証券はPRAへの事前通知および関連する場合には現地の銀行規制当局の同意をもってHSBCによる満期日前の償還請求および償還が可能である。最初の償還可能期日に償還されない場合、支払金利はステップ・アップするか、または銀行間取引金利に基づく変動金利となる。変動利付債を除く資本証券については、最大10.176%の固定金利が付される。

以下に開示された貸借対照表計上額はIFRSに基づく表示であり、規制資本の算定における劣後債務の影響額を反映したものではない。これは、発行費用、規制上の償却ならびに自己資本指令4（「CRD IV」）の経過措置規定による規制上の適用限度額を含めていることによる。

HSBCの発行済劣後債務

				2016年	2015年
				百万米ドル	百万米ドル
	注記	1回目の償還 請求期日	満期日		
エイチエスピーシー・ホールディングス・ピーエルシー					
保証のその他Tier 1 資本証券					
750百万ユーロ	非累積ステップ・アップ条項付永久優先証券、金利5.13%	2	2016年3月	-	856
900百万米ドル	非累積ステップ・アップ条項付永久優先証券シリーズ2、金利10.176%		2030年6月	891	891
				891	1,747
HSBCバンク・ピーエルシー保証の					
その他Tier 1 資本証券					
300百万ポンド	非累積ステップ・アップ条項付永久優先証券、金利5.862%	1	2020年4月	411	488
700百万ポンド	非累積ステップ・アップ条項付永久優先証券、金利5.844%		2031年11月	863	1,038
				1,274	1,526
HSBCバンク・ピーエルシー発行の					
Tier 2 証券					
350百万ポンド	期限前償還条項付劣後債、金利5.00%	3	2018年3月	2023年3月	466 562
300百万ポンド	劣後債、金利6.50%		-	2023年7月	369 444
350百万ポンド	期限前償還条項付ステップ・アップ条項付劣後債、金利5.375%	4	2025年11月	2030年11月	489 569
500百万ポンド	劣後債、金利5.375%		-	2033年8月	750 846
225百万ポンド	劣後債、金利6.25%		-	2041年1月	276 332
600百万ポンド	劣後債、金利4.75%		-	2046年3月	731 879
300百万米ドル	劣後債、金利7.65%		-	2025年5月	372 386
750百万米ドル	変動金利永久第一次キャピタル・ノート		1990年6月		750 750
500百万米ドル	変動金利永久第一次キャピタル・ノート		1990年9月		500 500
300百万米ドル	変動金利永久第一次キャピタル・ノートシリーズ3		1992年6月		300 300
				5,003	5,568
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・					
コーポレーション・リミテッド発行のTier 2 証券					
400百万米ドル	変動金利永久第一次キャピタル・ノート	5	1990年8月		- 401
400百万米ドル	変動金利永久第一次キャピタル・ノートシリーズ3		1991年7月		400 400
				400	801

				2016年	2015年		
				百万米ドル	百万米ドル		
注記		1回目の償還 請求期日	満期日				
HSBCバンク・マレーシア・ブルハド発行のTier 2 証券							
	500百万 マレーシア・ リンギット	劣後債、金利4.35%	2017年6月	2022年6月	112	116	
	500百万 マレーシア・ リンギット	劣後債、金利5.05%	2022年11月	2027年11月	112	116	
				224	232		
HSBCユーエスエー・インク発行のTier 2 証券							
	750百万米ドル	劣後債、金利5.00%	-	2020年9月	748	747	
	250百万米ドル	劣後債、金利7.20%	-	2097年7月	220	220	
	150百万米ドル未満のその他の劣後債務		6		284	299	
				1,252	1,266		
HSBCバンク・ユーエスエー・エヌエー発行のTier 2 証券							
	500百万米ドル	劣後債、金利6.00%	-	2017年8月	498	502	
	1,250百万米ドル	劣後債、金利4.875%	-	2020年8月	1,257	1,258	
	1,000百万米ドル	劣後債、金利5.875%	-	2034年11月	1,137	1,142	
	750百万米ドル	劣後債、金利5.625%	-	2035年8月	862	850	
	700百万米ドル	劣後債、金利7.00%	-	2039年1月	701	691	
				4,455	4,443		
HSBCファイナンス・コーポレーション発行のTier 2 証券							
	2,939百万米ドル	上位劣後債、金利6.676%	7	-	2021年1月	2,192	2,188
HSBCバンク・カナダ発行のTier 2 証券							
	400百万カナダ・ ドル	劣後債、金利4.80%		2017年4月	2022年4月	299	298
	200百万カナダ・ ドル	劣後債、金利4.94%	5	2016年3月	2021年3月	-	144
	150百万米ドル未満のその他の劣後債務			1996年10月	2083年11月	29	29
				328	471		
HSBCメキシコ・エスエー発行の証券							
	300百万米ドル	非転換劣後債務	8,9	2014年6月	2019年6月	240	240
	150百万米ドル未満のその他の劣後債務		8			198	236
				438	476		
その他のHSBC子会社発行の証券							
	各200百万米ドル未満のその他の劣後債務		6			403	432
HSBC子会社が発行した12月31日現在の劣後債務合計				16,860	19,150		

- 1 以下のパラグラフ「エイチエスピーシー・ホールディングスまたはHSBCバンク・ピーエルシーによる保証」を参照のこと。
- 2 2016年2月、HSBCは、非累積ステップ・アップ条項付永久優先証券（金利5.13%）750百万ユーロを期限前償還する予定である旨通知した。
- 3 2018年3月以降の金利は、英国5年債の償還総利回りに1.80パーセント・ポイントを加えた年利に変更される。
- 4 2025年11月以降の金利は、3ヶ月物ポンド建てLIBORに1.50パーセント・ポイントを加えたものとなる。
- 5 2016年1月、HSBCは、変動金利永久第一次キャピタル・ノート400百万米ドルおよび劣後債（金利4.94%）200百万カナダ・ドルを期限前償還した。
- 6 ここに含まれているいくつかの証券はCRD の規定に準拠したHSBCの自己資本への算入には不適格なものである。
- 7 上位劣後債約731百万米ドルをエイチエスピーシー・ホールディングスが保有している。
- 8 これらの証券はCRD に準拠したHSBCの自己資本への算入には不適格なものである。
- 9 劣後債務約60百万米ドルをエイチエスピーシー・ホールディングスが保有している。

エイチエスピーシー・ホールディングス

	2016年	2015年
	百万米ドル	百万米ドル
償却原価	15,189	15,895
公正価値評価の指定を受けたもの（注記24）	13,347	11,956
12月31日現在	28,536	27,851

エイチエスピーシー・ホールディングスの劣後債務

				2016年	2015年	
				百万米ドル	百万米ドル	
注記	1 回目の償還 請求期日	満期日				
エイチエスピーシー・ホールディングス・ピーエルシー発行の Tier 2 証券						
第三者に対する債務						
488百万米ドル	劣後債、金利7.625%	1	-	2032年 5月	528	531
222百万米ドル	劣後債、金利7.35%	1	-	2032年11月	278	278
2,000百万米ドル	劣後債、金利6.5%	1	-	2036年 5月	2,029	2,029
2,500百万米ドル	劣後債、金利6.5%	1	-	2037年 9月	3,170	3,085
1,500百万米ドル	劣後債、金利6.8%	1	-	2038年 6月	1,487	1,487
2,000百万米ドル	劣後債、金利4.25%	2,4	-	2024年 3月	2,060	2,078
1,500百万米ドル	劣後債、金利5.25%	2,4	-	2044年 3月	1,747	1,735
1,500百万米ドル	劣後債、金利4.25%	2	-	2025年 6月	1,539	1,529
1,500百万米ドル	劣後債、金利4.375%	2	-	2026年11月	1,520	-
900百万ポンド	期限前償還条項付劣後債、金利6.375%	1,3	2017年10月	2022年10月	1,163	1,432
650百万ポンド	劣後債、金利5.75%	2	-	2027年12月	932	1,079
650百万ポンド	劣後債、金利6.75%	2	-	2028年 9月	793	955
750百万ポンド	劣後債、金利7.0%	2	-	2038年 4月	971	1,159
900百万ポンド	劣後債、金利6.0%	2	-	2040年 3月	1,086	1,310
1,600百万ユーロ	劣後債、金利6.25%	2	-	2018年 3月	1,693	1,748
1,750百万ユーロ	劣後債、金利6.0%	2	-	2019年 6月	2,168	2,284
1,500百万ユーロ	劣後債、金利3.0%	2	-	2025年 6月	1,716	1,691
1,500百万ユーロ	劣後債、金利3.125%	2	-	2028年 6月	1,139	-
1,500百万ユーロ	劣後債、金利3.375%	2,4	2019年 1月	2024年 1月	1,626	1,694
					27,645	26,104
HSBC子会社に対する債務						
750百万ユーロ	固定 / 変動金利劣後債、金利5.13%		2016年 3月	2044年12月	-	856
900百万米ドル	累積ステップ・アップ条項付劣後債、 金利10.176%		2030年 6月	2040年 6月	891	891
					891	1,747
					28,536	27,851

12月31日現在

- 第三者に対する債務金額は、CRD における移行規定に準拠するTier 2 としてHSBCの自己資本に含まれる証券を表す。
- これらの証券は、移行後ベースのCRD のTier 2 証券に完全に準拠するものとしてHSBCの自己資本に含まれている。
- 2017年10月以降の金利は、3ヶ月物ポンド建てLIBORに1.3パーセント・ポイントを加えたものとなる。
- これらの劣後債は、エイチエスピーシー・ホールディングスでは償却原価で測定されている。なお、この劣後債は当グループでは公正価値で測定されており、その金利リスクは公正価値ヘッジを用いてヘッジされている。

その他Tier 1 資本証券

その他Tier 1 資本証券は、エイチエスピーシー・ホールディングスの裁量で利払いの繰延べや取消しが可能な永久劣後証券である。本注記に表示されている証券は、HSBCが永久に配当を支払う義務を有することから、負債として会計処理されている。資本として会計処理されるその他Tier 1 資本証券については、注記35を参照のこと。

本セクションに表示されているその他Tier 1 証券はCRD に準拠したTier 1 資本として認識する上での識別基準を完全には満たしていないが、移行規定による制限および段階的廃止の対象となる規制上の自己資本として適格である。

エイチエスピーシー・ホールディングスまたはHSBCバンク・ピーエルシーによる保証

これらの資本証券は、ジャージー・リミテッド・パートナーシップにより発行され、受取金は、劣後債の発行によりリミテッド・パートナーシップから保証人それぞれに融資された。これらは移行規定を適用したCRD に基づいたHSBCのその他Tier 1 資本として適格であり、HSBCバンク・ピーエルシー（「HSBCバンク」）が保証する2種類の資本証券もまた移行規定を適用した手続きによりCRD に基づくHSBCバンク（単独および連結ベース）のその他Tier 1 資本として適格である。

これらの優先証券および保証は、該当する発行体の非累積永久優先株式を購入した場合の権利と同等である経済的権利を投資家に提供することを目的としている。英国の銀行規制またはその他の要件により分配金の支払が禁止されている場合、支払によりHSBCが自己資本比率基準を満たすことができなくなる場合、あるいはエイチエスピーシー・ホールディングスまたはHSBCバンクが（定義されるとおりの）十分な分配可能な剰余金を保有していない場合には、分配金の支払いが制限される。

エイチエスピーシー・ホールディングスおよびHSBCバンクは、優先証券の分配金全額の支払が特定の状況により禁止された場合、優先証券の分配金が全額支払われるまで、普通株式の配当またはその他の分配を支払わない、あるいは普通株式の買戻しまたは償還を行わないという契約を個別に締結している。

エイチエスピーシー・ホールディングスの総自己資本比率が必要な規制上の最低自己資本比率を下回った場合、または取締役が近い将来にそれが起こると予想する場合、すべての重要な点において優先証券および保証を合わせたものと同じの経済条件を有するエイチエスピーシー・ホールディングスの優先株式は、エイチエスピーシー・ホールディングス保証の優先証券に転換される。

2種類の優先証券の発行のいずれかがそれぞれ2049年4月または2048年11月に未償還の場合、または単独および連結ベースでHSBCバンクの自己資本比率が必要な規制上の最低自己資本比率を下回る場合、または取締役が近い将来にそれが起こると予想する場合、すべての重要な点において優先証券および保証を合わせたものと同じの経済条件を有するHSBCバンクの優先株式は、HSBCバンク保証の優先証券に転換される。

Tier 2 資本証券

これらの資本証券は、移行規定を適用したCRD に基づいたTier 2 資本としてHSBCの規制上の自己資本に含まれている（CRD の移行後規定に準拠した特定のエイチエスピーシー・ホールディングスの証券を除く）。Tier 2 資本証券は、クーポンの支払を義務付けられた永久劣後証券または償還期限付証券のいずれかである。CRD に準拠して、すべてのTier 2 証券の資本拠出は規制目的上、満期前の最後の5年間に償却される。

29 資産、負債およびオフバランスシート・コミットメントの満期分析

248ページ（訳注：原文のページ数である）の表は、連結資産、負債およびオフバランスシート・コミットメントの合計を貸借対照表日における残存契約期間ごとに分析したものである。満期日分析に含まれる資産および負債の残高は以下のとおりである。

- ・ トレーディング資産および負債（トレーディング・デリバティブを含むがリバース・レポ、レポおよび発行済負債証券を除く）は、トレーディング残高が一般的に短期保有であるために、「1ヶ月以内」の項目に含まれている。
- ・ 契約上の満期のない金融資産および負債（持分証券など）は、「5年超」の項目に含まれている。期限の定めのない商品または永久商品は、商品の契約相手に権利のある契約上の通知期間に基づき分類されている。契約上の通知期間がない場合、無期日または永久商品は「5年超」の項目に含まれる。
- ・ 契約上の満期のない金融資産および負債以外の商品は、「5年超」の項目に含まれている。
- ・ 売却目的保有の処分グループの資産および負債に含まれる金融商品は、処分取引ではなく、原商品の契約上の満期に基づき分類される。
- ・ 保険契約に基づく負債は、「5年超」の項目に含まれる。投資契約に基づく負債は、その契約上の満期に従い分類される。期限の定めのない投資契約は「5年超」の項目に分類されるが、かかる契約は契約者の選択により解約および譲渡される可能性がある。
- ・ 貸付金およびその他の信用関連のコミットメントは、最も早い引出可能日に基づき分類される。

HSBC

資産、負債およびオフバランスシート・コミットメントの満期分析

	1ヶ月以内	1ヶ月超	3ヶ月超	6ヶ月超	9ヶ月超	1年超	2年超	5年超	合計
		3ヶ月以内	6ヶ月以内	9ヶ月以内	1年以内	2年以内	5年以内		
百万米ドル									
金融資産									
現金および中央銀行預け金	128,009	-	-	-	-	-	-	-	128,009
他行から回収中の項目	5,003	-	-	-	-	-	-	-	5,003
香港政府債務証券	31,228	-	-	-	-	-	-	-	31,228
トレーディング資産	232,550	758	230	415	1,172	-	-	-	235,125
公正価値評価の指定を受けた金融資産	176	182	75	178	363	749	2,486	20,547	24,756
デリバティブ	287,749	149	207	96	110	704	1,056	801	290,872
銀行に対する貸付金	59,636	13,404	4,494	2,375	1,765	2,879	2,298	1,275	88,126
顧客に対する貸付金	167,531	61,693	47,664	30,115	30,362	85,144	192,787	246,208	861,504
- 個人	39,295	7,812	6,723	5,928	6,799	22,664	53,620	194,985	337,826
- 法人および商業	108,906	48,333	35,180	21,317	19,573	54,739	126,890	45,271	460,209
- 金融	19,330	5,548	5,761	2,870	3,990	7,741	12,277	5,952	63,469
売却契約 - 非トレーディング目的	115,942	25,525	10,378	5,220	2,350	479	1,080	-	160,974
金融投資	36,932	59,826	30,403	16,800	19,564	50,255	104,933	118,084	436,797
売却目的資産	893	1,663	120	64	64	205	682	283	3,974
未収収益およびその他の金融資産	15,992	6,387	1,617	343	398	216	351	1,624	26,928
2016年12月31日現在の金融資産	1,081,641	169,587	95,188	55,606	56,148	140,631	305,673	388,822	2,293,296
非金融資産	-	-	-	-	-	-	-	81,690	81,690
2016年12月31日現在の資産合計	1,081,641	169,587	95,188	55,606	56,148	140,631	305,673	470,512	2,374,986
オフバランスシートのコミットメントを受けたもの									
貸付金およびその他の信用関連コミットメント	2,813	-	2,050	-	-	110	-	-	4,973

	1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 6ヶ月以内	6ヶ月超 9ヶ月以内	9ヶ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超	合計
百万米ドル									
金融負債									
香港流通紙幣	31,228	-	-	-	-	-	-	-	31,228
銀行からの預金	46,306	4,075	2,085	665	489	422	4,842	1,055	59,939
顧客からの預金 ¹	1,180,641	45,245	19,187	10,277	8,325	4,709	3,500	502	1,272,386
- 個人	590,654	22,222	12,024	5,823	4,786	3,484	2,483	121	641,597
- 法人および商業	436,666	17,460	6,178	3,951	3,082	1,200	967	380	469,864
- 金融	153,321	5,563	985	503	457	25	50	21	160,925
買戻契約・非トレーディング目的	82,330	2,707	2,871	50	-	-	1,000	-	88,958
他行へ送金中の項目	5,977	-	-	-	-	-	-	-	5,977
トレーディング負債	121,707	2,053	1,423	1,845	3,013	6,219	9,010	8,421	153,691
公正価値評価の指定を受けた金融負債	1,659	958	1,396	3	1,701	5,046	17,989	58,080	86,832
- 発行済負債証券：カバードボンド	1,587	-	303	-	-	207	1,348	2,558	6,003
- 発行済負債証券：無担保負債証券	25	15	1,091	3	1,700	4,839	14,056	29,380	51,109
- 劣後債務および優先証券	-	-	-	-	-	-	2,578	21,005	23,583
- その他	47	943	2	-	1	-	7	5,137	6,137
デリバティブ	274,965	39	39	112	273	506	1,471	2,414	279,819
発行済負債証券	4,708	8,598	8,280	5,996	4,610	10,953	19,432	3,338	65,915
- カバードボンド	-	-	1	71	1	3	24	26	126
- その他の担保付負債証券	3,207	823	893	114	329	1,882	2,680	1,181	11,109
- 無担保負債証券	1,501	7,775	7,386	5,811	4,280	9,068	16,728	2,131	54,680
売却目的で保有する処分グループの負債	2,472	107	113	36	34	7	21	-	2,790
未払費用およびその他の金融負債	16,580	8,065	2,279	797	485	878	1,278	568	30,930
劣後債務	12	-	143	61	497	1,788	5,056	13,427	20,984
2016年12月31日現在の金融負債合計	1,768,585	71,847	37,816	19,842	19,427	30,528	63,599	87,805	2,099,449
非金融負債	-	-	-	-	-	-	-	92,959	92,959
2016年12月31日現在の負債合計	1,768,585	71,847	37,816	19,842	19,427	30,528	63,599	180,764	2,192,408
オフバランスシートのコミットメントを行ったもの									
貸付金およびその他の信用関連コミットメント	466,780	39,922	14,909	12,537	36,281	11,241	45,778	28,395	655,843
- 個人	158,054	4,932	5,297	287	4,063	1,129	788	9,260	183,810
- 法人および商業	259,231	33,421	9,248	11,592	26,829	7,242	40,740	15,173	403,476
- 金融	49,495	1,569	364	658	5,389	2,870	4,250	3,962	68,557

	1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 6ヶ月以内	6ヶ月超 9ヶ月以内	9ヶ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超	合計
百万米ドル									
金融資産									
現金および中央銀行預け金	98,934	-	-	-	-	-	-	-	98,934
他行から回収中の項目	5,768	-	-	-	-	-	-	-	5,768
香港政府債務証券	28,410	-	-	-	-	-	-	-	28,410
トレーディング資産	224,691	34	-	-	-	112	-	-	224,837
公正価値評価の指定を受けた金融資産	429	194	222	83	390	896	2,603	19,035	23,852
デリバティブ	285,797	215	223	198	33	499	841	670	288,476
銀行に対する貸付金	57,296	14,530	4,063	1,964	2,499	5,134	3,274	1,641	90,401
顧客に対する貸付金	176,862	69,638	54,730	33,095	34,774	81,560	201,253	272,542	924,454
- 個人	39,191	8,328	8,510	7,457	9,350	22,438	57,283	218,646	371,203
- 法人および商業	123,901	54,711	40,489	21,081	21,811	50,355	131,166	49,564	493,078
- 金融	13,770	6,599	5,731	4,557	3,613	8,767	12,804	4,332	60,173
売戻契約 - 非トレーディング目的	110,478	21,978	7,220	2,786	580	2,985	228	-	146,255
金融投資	35,104	59,098	36,897	19,102	17,293	48,634	94,549	118,278	428,955
売却目的資産	15,816	2,628	2,544	1,218	2,611	4,675	6,365	4,422	40,279
未収収益およびその他の金融資産	12,732	6,682	1,995	483	395	463	445	2,115	25,310
2015年12月31日現在の金融資産	1,052,317	174,997	107,894	58,929	58,575	144,958	309,558	418,703	2,325,931
非金融資産	-	-	-	-	-	-	-	83,725	83,725
2015年12月31日現在の資産合計	1,052,317	174,997	107,894	58,929	58,575	144,958	309,558	502,428	2,409,656
オフバランスシートのコミットメントを受けたもの									
貸付金およびその他の信用関連コミットメント	3,472	-	2,149	-	-	111	-	-	5,732

	1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 6ヶ月以内	6ヶ月超 9ヶ月以内	9ヶ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超	合計
百万米ドル									
金融負債									
香港流通紙幣	28,410	-	-	-	-	-	-	-	28,410
銀行からの預金	46,693	2,225	1,049	325	116	712	3,182	69	54,371
顧客からの預金 ¹	1,185,091	50,831	21,397	10,421	10,869	6,596	3,852	529	1,289,586
- 個人	574,468	27,646	13,032	7,371	7,990	3,566	2,920	354	637,347
- 法人および商業	459,813	18,802	7,314	2,479	2,495	2,926	828	156	494,813
- 金融	150,810	4,383	1,051	571	384	104	104	19	157,426
買戻契約・非トレーディング目的	73,478	3,788	1,816	164	154	-	500	500	80,400
他行へ送金中の項目	5,638	-	-	-	-	-	-	-	5,638
トレーディング負債	111,691	1,471	1,529	882	2,184	4,344	10,105	9,408	141,614
公正価値評価の指定を受けた金融負債	2,036	1,822	2,943	342	1,900	4,930	14,316	38,119	66,408
- 発行済負債証券：カバードボンド	-	-	-	-	-	2,012	1,608	2,577	6,197
- 発行済負債証券：無担保負債証券	1,972	973	2,926	342	1,786	2,918	9,819	10,745	31,481
- 劣後債務および優先証券	-	848	-	-	-	-	2,773	18,889	22,510
- その他	64	1	17	-	114	-	116	5,908	6,220
デリバティブ	276,765	34	251	213	52	524	1,063	2,169	281,071
発行済負債証券	16,536	9,326	16,295	5,542	1,365	10,754	22,866	6,265	88,949
- カバードボンド	-	-	1	-	1	83	17	33	135
- その他の担保付負債証券	8,436	173	195	206	173	2,082	4,354	1,118	16,737
- 無担保負債証券	8,100	9,153	16,099	5,336	1,191	8,589	18,495	5,114	72,077
売却目的で保有する処分グループの負債	20,350	1,416	1,548	1,344	1,246	5,050	1,484	115	32,553
未払費用およびその他の金融負債	14,802	7,965	2,467	659	421	925	1,454	665	29,358
劣後債務	-	401	-	-	34	650	4,579	17,038	22,702
2015年12月31日現在の金融負債合計	1,781,490	79,279	49,295	19,892	18,341	34,485	63,401	74,877	2,121,060
非金融負債	-	-	-	-	-	-	-	91,078	91,078
2015年12月31日現在の負債合計	1,781,490	79,279	49,295	19,892	18,341	34,485	63,401	165,955	2,212,138
オフバランスシートのコミットメントを行ったもの									
貸付金およびその他の信用関連コミットメント	472,277	45,792	16,271	9,798	47,122	11,325	48,756	15,089	666,430
- 個人	161,843	11,547	6,333	963	19,607	1,207	425	1,018	202,943
- 法人および商業	272,044	32,764	9,126	8,372	23,984	8,227	38,838	12,558	405,913
- 金融	38,390	1,481	812	463	3,531	1,891	9,493	1,513	57,574

1 「顧客からの預金」は保証スキームによって保証された343,782百万米ドル（2015年：342,908百万米ドル）を含む。

資産、負債およびオフバランスシート・コミットメントの満期分析

	1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 6ヶ月以内	6ヶ月超 9ヶ月以内	9ヶ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超	合計
百万米ドル									
金融資産									
銀行預金および手元現金									
- HSBC子会社に対する残高	247	-	-	-	-	-	-	-	247
デリバティブ	1,702	-	-	-	-	-	93	353	2,148
HSBC子会社に対する貸付金	16,372	-	-	-	-	167	14,204	46,678	77,421
HSBC子会社に対する金融投資	40	2	-	-	-	-	838	2,710	3,590
未収収益およびその他の 金融資産	12	-	-	-	-	-	-	107	119
2016年12月31日現在の金融 資産合計	18,373	2	-	-	-	167	15,135	49,848	83,525
非金融資産	-	-	-	-	-	-	-	97,273	97,273
2016年12月31日現在の資産 合計	18,373	2	-	-	-	167	15,135	147,121	180,798
金融負債									
HSBC子会社に対する債務	2,052	-	-	-	-	-	105	-	2,157
公正価値評価の指定を受けた金 融負債	-	-	-	-	-	2,167	5,845	22,101	30,113
- 発行済負債証券	-	-	-	-	-	-	5,845	10,921	16,766
- 劣後債務および優先証券	-	-	-	-	-	2,167	-	11,180	13,347
デリバティブ	3,841	-	-	-	-	-	592	592	5,025
発行済負債証券	-	-	-	-	-	953	4,822	16,030	21,805
未払費用およびその他の 金融負債	75	1,268	142	22	-	-	-	-	1,507
劣後債務	-	-	-	-	-	1,693	-	13,496	15,189
2016年12月31日現在の金融 負債合計	5,968	1,268	142	22	-	4,813	11,364	52,219	75,796
非金融負債	-	-	-	-	-	-	-	144	144
2016年12月31日現在の負債 合計	5,968	1,268	142	22	-	4,813	11,364	52,363	75,940
オフバランスシートの コミットメントを行ったもの 正式なスタンドバイ・ファシリ ティ、信用枠およびその他の 融資約定の未引出し									
	-	-	-	-	-	-	-	-	-

	1ヶ月 以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 6ヶ月以内	6ヶ月超 9ヶ月以内	9ヶ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超	合計
百万米ドル									
金融資産									
銀行預金および手元現金									
- HSBC子会社に対する残高	242	-	-	-	-	-	-	-	242
デリバティブ	1,990	-	-	-	-	-	109	368	2,467
HSBC子会社に対する貸付金	7,805	2,629	4,618	-	-	-	-	29,298	44,350
HSBC子会社に対する金融投資	40	6	-	-	-	-	-	4,239	4,285
未収収益およびその他の 金融資産	7	-	-	-	-	-	-	109	116
2015年12月31日現在の金融 資産合計	10,084	2,635	4,618	-	-	-	109	34,014	51,460
非金融資産	-	-	-	-	-	-	-	98,734	98,734
2015年12月31日現在の資産 合計	10,084	2,635	4,618	-	-	-	109	132,748	150,194
金融負債									
HSBC子会社に対する債務	1,629	-	-	-	-	415	-	108	2,152
公正価値評価の指定を受けた金融 負債	-	960	-	-	-	-	2,285	16,608	19,853
- 発行済負債証券	-	-	-	-	-	-	-	6,937	7,897
- 劣後債務および優先証券	-	-	-	-	-	-	2,285	9,671	11,956
デリバティブ	2,065	-	-	-	-	-	213	-	2,278
発行済負債証券	-	-	-	-	-	-	-	960	960
未払費用およびその他の 金融負債	1,231	195	132	20	-	-	-	-	1,578
劣後債務	-	-	-	-	-	-	1,749	14,146	15,895
2015年12月31日現在の金融 負債合計	4,928	1,155	132	20	-	415	4,247	31,822	42,716
非金融負債	-	-	-	-	-	-	-	64	64
2015年12月31日現在の負債 合計	4,928	1,155	132	20	-	415	4,247	31,886	42,780
オフバランスシートの コミットメントを行ったもの 正式なスタンドバイ・ファシリ ティ、信用枠およびその他の 融資約定の未引出し									
	-	-	-	-	-	-	-	-	-

30 金融資産と金融負債の相殺

貸借対照表上で相殺されない金額は、以下の取引を含む。

- ・ 契約相手方が、HSBCとの相殺エクスポージャーを有しており、債務不履行、破産または破綻の場合のみ相殺する権利を有するマスターネットティング契約あるいは類似の契約が存在するか、あるいは他の相殺基準が満たされない場合
- ・ デリバティブおよびリバース・レポ/レポ、借株/貸株および類似契約に関して、現金および非現金担保を受け取った/差入れた場合

リスク管理目的上、顧客に対する貸付金の正味金額には監視対象となる上限があり、関連する顧客契約は、必要に応じて、適切な相殺の法的権利の存在を確認するためのレビューおよび更新の対象となる。

強制力のあるマスターネットティング契約の対象となる金額

注記	総額	相殺額	貸借対照 表上の 純額	貸借対照表上で 相殺されない金額			純額	強制力のあ るネットティ ング契約の 対象となら ない金額 ⁵	合計	
				金融 商品	非現金 担保	現金 担保				
百万米ドル										
金融資産										
デリバティブ(注記14)	1	387,999	(106,555)	281,444	(210,067)	(11,647)	(40,188)	19,542	9,428	290,872
リバース・レボ、借株および類似契約										
分類:	2									
- トレーディング資産		9,859	-	9,859	(475)	(9,383)	-	1	348	10,207
- 非トレーディング資産		222,485	(87,929)	134,556	(4,779)	(129,373)	(215)	189	26,418	160,974
顧客に対する貸付金	3	46,296	(14,602)	31,694	(24,459)	-	(248)	6,987	743	32,437
2016年12月31日現在		666,639	(209,086)	457,553	(239,780)	(150,403)	(40,651)	26,719	36,937	494,490
デリバティブ(注記14)	1	385,682	(105,860)	279,822	(215,531)	(8,621)	(34,040)	21,630	8,654	288,476
リバース・レボ、借株および類似契約										
分類:	2									
- トレーディング資産		7,496	-	7,496	-	(7,495)	-	1	60	7,556
- 非トレーディング資産		200,921	(77,925)	122,996	(544)	(121,981)	(270)	201	23,259	146,255
顧客に対する貸付金	3	77,547	(31,643)	45,904	(40,790)	-	-	5,114	1,487	47,391
2015年12月31日現在		671,646	(215,428)	456,218	(256,865)	(138,097)	(34,310)	26,946	33,460	489,678
金融負債										
デリバティブ(注記14)	1	378,571	(106,555)	272,016	(210,035)	(15,512)	(33,754)	12,715	7,803	279,819
レボ、貸株および類似契約										
分類:	2									
- トレーディング負債		5,034	-	5,034	(475)	(4,515)	-	44	37	5,071
- 非トレーディング負債		148,443	(87,929)	60,514	(6,202)	(54,126)	(146)	40	28,444	88,958
顧客からの預金	4	45,422	(14,602)	30,820	(24,459)	-	(248)	6,113	228	31,048
2016年12月31日現在		577,470	(209,086)	368,384	(241,171)	(74,153)	(34,148)	18,912	36,512	404,896
デリバティブ(注記14)	1	377,930	(105,860)	272,070	(215,508)	(13,629)	(30,063)	12,870	9,001	281,071
レボ、貸株および類似契約										
分類:	2									
- トレーディング負債		9,300	-	9,300	-	(9,299)	-	1	1	9,301
- 非トレーディング負債		126,740	(77,925)	48,815	(2,034)	(46,731)	(26)	24	31,585	80,400
顧客からの預金	4	83,085	(31,643)	51,442	(40,790)	-	(1)	10,651	729	52,171
2015年12月31日現在		597,055	(215,428)	381,627	(258,332)	(69,659)	(30,090)	23,546	41,316	422,943

1 2016年12月31日現在、デリバティブ資産総額と相殺されている現金担保受入額は3,720百万米ドル(2015年: 4,135百万米ドル)であり、デリバティブ負債総額と相殺されている現金担保差入額は5,862百万米ドル(2015年: 4,224百万米ドル)である。

- 2 貸借対照表上において、「トレーディング資産」の10,207百万米ドル（2015年：7,556百万米ドル）および「トレーディング負債」5,071百万米ドル（2015年：9,301百万米ドル）の中で認識されているレポ、リバース・レポ、貸株、借株および類似契約の金額については、107ページ（訳注：原文のページ数である）の「資金の源泉および使途」の表を参照のこと。
- 3 2016年12月31日現在の顧客に対する貸付金の合計金額は、861,504百万米ドル（2015年：924,454百万米ドル）であった。このうち31,694百万米ドル（2015年：45,904百万米ドル）が相殺の対象となった。
- 4 2016年12月31日現在の「顧客からの預金」の合計金額は、1,272,386百万米ドル（2015年：1,289,586百万米ドル）であった。このうち30,820百万米ドル（2015年：51,442百万米ドル）が相殺の対象となった。
- 5 これらのエクスポージャーは、引き続き金融担保により担保されるが、HSBCはその相殺権の法的強制力の証拠となるリーガル・オピニオンの取得を求めなかったか、あるいはその取得が不可能であったエクスポージャーである。

31 非支配持分

	2016年	2015年
	百万米ドル	百万米ドル
子会社の普通株式の保有者に帰属する非支配持分	6,932	6,981
子会社が発行した優先証券	260	2,077
12月31日現在	7,192	9,058

重要な非支配持分が発生する子会社は、ハンセン・バンク・リミテッドのみである。ハンセン・バンク・リミテッドの財務情報の要約に関しては、注記18「子会社に対する投資」を参照のこと。

子会社が発行した優先証券

優先証券とは、配当を支払う義務がない証券であり、配当が支払われない場合には配当は累積されない。通常、優先証券には議決権がないが、配当支払いおよび会社解散の際には普通株式よりも上位に位置づけられる。これらの証券には明記された満期日はないが、PRAへの事前通知および関連する場合には現地の規制当局の同意を条件として、発行者によって償還することができる。

すべての非累積優先証券は、その他Tier 1 資本に分類されている。

HSBCの子会社が発行した優先証券

	注記	1 回目の 償還請求 期日	2016年	2015年	
			百万米ドル	百万米ドル	
HSBCユーエスエー・インク					
518百万米ドル	非累積変動金利優先株式シリーズF	1	2010年 4 月	-	518
374百万米ドル	非累積変動金利優先株式シリーズG	1	2011年 1 月	-	374
374百万米ドル	非累積優先株式シリーズH、金利 6.50%	2	2011年 7 月	-	374
HSBCファイナンス・コーポレーション					
575百万米ドル	非累積優先株式シリーズB、金利 6.36%	2	2010年 6 月	-	559
HSBCバンク・カナダ					
175 百 万 カ ナ ダ・ドル	非累積償還可能クラス 1 優先株式シ リーズC		2010年 6 月	130	126
175 百 万 カ ナ ダ・ドル	非累積クラス 1 優先株式シリーズD		2010年12月	130	126
12月31日現在			260	2,077	

1 2016年 6 月、HSBCは892百万米ドルの非累積変動金利優先株式シリーズFおよびシリーズGを償還した。

2 2016年 6 月、HSBCは949百万米ドルの非累積優先株式シリーズHおよびシリーズBを償還した。

32 払込済株式資本およびその他持分商品

払込済株式資本および資本剰余金

エイチエスピーシー・ホールディングスの発行済かつ全額払込済0.50米ドル普通株式

	注記	2016年		2015年	
		株数	百万米ドル	株数	百万米ドル
1 月 1 日現在		19,685,096,934	9,842	19,217,874,260	9,609
HSBC従業員株式制度に基づいて発行され た株式		69,187,052	35	91,265,909	45
配当金の代わりに発行された株式		437,302,228	219	375,956,765	188
12月31日現在	1	20,191,586,214	10,096	19,685,096,934	9,842

エイチエスピーシー・ホールディングスの0.01米ドル非累積優先株式

	注記	2016年		2015年	
		株数	百万米ドル	株数	百万米ドル
1月1日および12月31日現在	2	1,450,000	-	1,450,000	-

エイチエスピーシー・ホールディングスの資本剰余金

	2016年	2015年
	百万米ドル	百万米ドル
12月31日現在	12,619	12,421

払込済株式資本および資本剰余金合計

	2016年	2015年
	百万米ドル	百万米ドル
12月31日現在	22,715	22,263

1 エイチエスピーシー・ホールディングスのすべての発行済普通株式は、自己株式として保有される325,273,407株を除き、資本、配当金および議決権等に関して同一の権利が付されている。

2 移行規定を適用したCRD に準拠して、その他Tier 1 資本としてHSBCの自己資本に含まれる。

エイチエスピーシー・ホールディングスの0.01米ドル非累積優先株式

エイチエスピーシー・ホールディングスは、0.01米ドル非累積優先株式（「米ドル建て優先株式」）の配当金を、取締役会単独の無条件の裁量によって四半期ごとに支払う。支払いによってエイチエスピーシー・ホールディングスがPRAの自己資本比率基準を満たすことができなくなる場合、または配当金として分配できる利益が、同等の配当請求権があり同日に支払いが予定されている他の株式の配当金を同様に支払うには不十分である場合、取締役会は、これらの株式に対する配当を宣言しない。

エイチエスピーシー・ホールディングスは米ドル建て優先株式の配当請求権より順位の低いいずれの株式に対しても配当の宣言または支払いを行わない。あるいは、米ドル建て優先株式より同等あるいは順位の低いその他の株式に対し償還または購入を実施しない。ただし、米ドル建て優先株式の配当が全額支払済みか、または該当する配当期間に対する配当を全額支払うための金額が積み立てられている場合を除く。

米ドル建て優先株式には、普通株式に転換する権利は付されていない。米ドル建て優先株式の保有者は、これらの配当金が4期連続して配当支払日に全額支払われない場合にのみ、株主総会に出席し議決権を行使する権利が与えられる。そのような状況において、これらの優先株式の保有者は、エイチエスピーシー・ホールディングスにより配当金が全額支払われるまで、株主総会において議決権を行使する権利を与られている。エイチエスピーシー・ホールディングスは、事前にPRAに通知すれば2010年12月16日以降いつでもその一部または全部を償還することができる。

エイチエスピーシー・ホールディングスの額面価額0.01ポンドの非累積優先株式

1種類の額面価額0.01ポンドのポンド建て非累積優先株式(「ポンド建て優先株式」)が2010年12月29日から発行され、エイチエスピーシー・ホールディングスの子会社が保有している。配当金は、取締役会単独の無条件の裁量において四半期ごとに支払われる。ポンド建て優先株式には、エイチエスピーシー・ホールディングスの普通株式に転換する権利およびエイチエスピーシー・ホールディングスの株主総会に出席し議決権を行使する権利は付されていない。エイチエスピーシー・ホールディングスはいつでも償還することができる。

その他の持分商品

エイチエスピーシー・ホールディングスのTier 1 資本証券には、3種類のその他Tier 1 資本証券が含まれる。うち2種類は、本注記に記載されており、HSBCが自身で管理できない状況において現金または可変数の普通株式を譲渡する義務を負わないため、資本として会計処理される。負債として会計処理されるTier 1 証券の詳細については、注記28を参照のこと。

その他Tier 1 資本証券

その他Tier 1 資本証券は永久劣後証券であり、その利払いはエイチエスピーシー・ホールディングスの裁量により繰り延べることができる。クーポンが未払または繰延べられる間は、エイチエスピーシー・ホールディングスは後順位または同順位の証券に関する配当の宣言、配当の支払または分配もしくは類似の定期的な支払、あるいは買戻しもしくは償還を行わない。また同証券に議決権は通常ないが、利払いおよび会社解散の際には普通株式よりも上位に位置づけられる。これらは、CRD に準拠したTier 1 資本として認識する上での識別基準を完全には満たしていないが、移行規定による制限および段階的廃止の対象となる規制上の自己資本として適格である。

特定の条件が満たされることを条件として、エイチエスピーシー・ホールディングスの裁量により資本証券は利払日に、エイチエスピーシー・ホールディングスが発行する非累積優先株式と交換可能であるが、これは発行済米ドル建ておよびポンド建ての優先株式と同順位になる。優先株式は1株当たり額面0.01米ドル、1株当たりプレミアム24.99米ドルで発行されたが、どちらの金額とも引受けられ全額払い込まれている。これらの証券は、PRAへの事前通知をもってHSBCによる満期日前の償還請求および償還が可能である。

HSBCの資本として会計処理されている発行済その他Tier 1 資本証券

		1 回目の 償還請求 期日	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル
2,200百万米ドル	永久劣後資本証券、金利8.125%	2013年 4 月	2,133	2,133
3,800百万米ドル	永久劣後資本証券シリーズ 2、金利8.00%	2015年12月	3,718	3,718
12月31日現在			5,851	5,851

その他Tier 1 資本 - 条件付転換証券

2016年に、HSBCは、条件付転換証券を引き続き発行した。これはCRD の移行後ベースのその他Tier 1 資本証券に完全に準拠するものとしてHSBCの自己資本に含まれる。発行による正味受取金は、CRD の要件に従って、通常の企業目的および自己資本のさらなる強化に使用される。これらの証券には、最初の償還可能期日までの固定金利が付されている。最初の償還可能期日後に償還されなかった場合、当該証券は市場実勢相場に基づいたその後5年間の固定金利が付される。条件付転換証券の利息は、HSBC単独の裁量のみで支払われ、HSBCは、常に単独および無条件の裁量を有し、理由を問わず利払日に支払われる利息（すべてまたは一部）を取り消すことができる。英国の銀行規制により分配金の支払いが禁止されている場合、あるいは当社が十分な準備金を有していない、または当該証券の条件で定義される支払能力を満たせない場合には、分配金は支払われない。

条件付転換証券は無期限であり、最初の償還可能日または同日の5年後にHSBCの選択で全額を返済することができる。さらに、当該証券は、一定の規制上または税務上の理由によりHSBCの選択で全額を償還することができる。当該返済は、PRAの事前承諾を必要とする。これらの証券は、HSBCの米ドル建ておよびポンド建ての優先株式と同順位となるため、普通株式より上位に位置づけられる。条件付転換証券は、HSBCの連結での移行後CET 1 比率が7.0%を下回る場合に、事前に決められた価格でHSBCの全額払込済普通株式に転換される。これにより、当該証券の条件に従って、移行後CET 1 比率が

7.0%の下限を下回る場合、当該証券は契約上の固定転換価格で普通株式に転換される。この転換価格は、2.70ポンドを発行日の為替レートで当該証券の発行通貨に換算した金額（一定の逆希薄化調整後）である。

HSBCのその他Tier 1 資本 - 資本に計上される発行済条件付転換証券

			2016年	2015年
			1 回目の 償還請求期日	
			百万米ドル	百万米ドル
2,250百万米ドル	永久劣後条件付転換証券、金利6.375%	2024年 9 月	2,244	2,244
1,500百万米ドル	永久劣後条件付転換証券、金利5.625%	2020年 1 月	1,494	1,494
1,500百万ユーロ	永久劣後条件付転換証券、金利5.25%	2022年 9 月	1,943	1,943
2,450百万米ドル	永久劣後条件付転換証券、金利6.375%	2025年 3 月	2,459	2,459
1,000百万ユーロ	永久劣後条件付転換証券、金利6.000%	2023年 9 月	1,121	1,121
2,000百万米ドル	永久劣後条件付転換証券、金利6.875%	2021年 6 月	1,998	-
12月31日現在			11,259	9,261

オプションに基づく株式

エイチエスピーシー・ホールディングス貯蓄型株式オプション制度に基づくエイチエスピーシー・ホールディングスの普通株式を購入するための未行使オプションの詳細については、注記5を参照のこと。

これらの制度に基づく未行使オプション合計

2016年12月31日現在			2015年12月31日現在		
エイチエスピー シー・ホールディ ングスの普通株式 数	行使期間	行使価格	エイチエスピー シー・ホールディ ングスの普通株式 数	行使期間	行使価格
69,217,725	2016年から 2022年	4.0472-5.4738 ポンド	72,840,810	2015年から2021年	4.0472-5.4738 ポンド
504,467	2016年から 2018年	55.4701- 63.9864 香港ドル	1,114,830	2015年から2018年	55.4701-63.9864 香港ドル
86,916	2016年から 2018年	5.3532-5.7974 ユーロ	153,610	2015年から2018年	5.3532-6.0657 ユーロ
217,738	2016年から 2018年	7.1456-8.2094 米ドル	665,445	2015年から2018年	7.1456-8.2094 米ドル

エイチエスピーシー・ホールディングスの普通株式の引渡しに関する最大債務

2016年12月31日現在、上記すべてのオプション契約およびHSBC海外従業員株式購入制度に基づくエイチエスピーシー・ホールディングスの普通株式、ならびにGPSP報奨およびHSBC株式制度および/または2011年HSBC株式制度に基づき付与された制限付株式報奨の引渡しに関する最大債務は、198,483,750株(2015年:193,178,906株)であった。2016年12月31日現在、従業員給付信託が保有し、エイチエスピーシー・ホールディングスの普通株式を引き渡す債務に対応するために利用可能な株数合計は3,997,619株(2015年:4,753,747株)であった。

33 偶発債務、契約債務および保証

	HSBC		エイチエスピーシー・ホールディングス ¹	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	百万米ドル		百万米ドル	
保証および偶発債務				
- 金融保証および類似契約	37,072	46,116	7,619	68,333
- その他保証	44,394	39,739	-	-
- その他偶発債務	553	490	-	-
12月31日現在	82,019	86,345	7,619	68,333
契約債務				
- 信用状および短期貿易関連取引	9,190	10,168	-	-
- 将来購入資産および将来実行預金	5,386	981	-	-
- スタンドバイ契約、与信枠およびその他の貸付契約債務	641,267	655,281	-	-
12月31日現在	655,843	666,430	-	-

1 エイチエスピーシー・ホールディングスの保証はすべて、その他の当グループ会社に対して行われている。

上表は額面元本を開示したものであり、額面元本は、契約がすべて実行され、顧客が債務不履行となった場合のリスクの最大額を表している。保証および契約債務の大部分が未実行のまま失効すると予想されるため、額面元本合計は将来必要となる流動性の金額を表すものではない。

保証のおよそ半分は契約期間が1年未満のものであるが、契約期間が1年を超える保証は毎年HSBCによる信用レビューを受けている。

当グループに対する訴訟、規制事項およびその他の事項により生じた偶発債務は、注記27および35に開示されている。

金融サービス補償制度

金融サービス補償制度(「FSCS」)は、多数の預金取扱金融機関の破綻を受け、預金者に補償金を支払った。預金者に支払われた補償金は現在、英国大蔵省からの融資によって調達されたもので、融資は2016年12月31日現在、約15.7十億ポンド(19.3十億米ドル)であった。当グループは、FSCSが英国大蔵省から受けた融資残高の一部を支払う義務を負う可能性がある。FSCSによる資産の回収可能性、預金保

護水準ならびにその時点でのFSCSメンバー数を含む、さまざまな不確実な要因に左右されるため、企業倒産の結果を受けてFSCSが業界に課す最終的な賦課金を現時点で正確に見積ることはできない。

関連会社

2016年12月31日現在、関連会社の偶発債務に対するHSBCの持分額は、35.3十億米ドル（2015年：39.2十億米ドル）である。HSBCが単独で負っている案件はなかった。

34 リース契約

オペレーティング・リース契約

2016年12月31日現在、土地、建物および設備の解約不能オペレーティング・リース契約の将来の最低リース支払料は、3,893百万米ドル（2015年：5,333百万米ドル）であった。

ファイナンス・リース債権

HSBCはファイナンス・リース契約に基づいて第三者にさまざまな資産（航空機などの輸送資産、不動産および一般的な機械設備を含む）をリースしている。リース期間終了時に、資産は第三者に売却されるか、またはさらにリース期間が延長される場合がある。資産の取得原価から残存価額を差し引いた金額を回収し、金融収益を稼得できるように、リース料が計算される。

	2016年			2015年		
	将来の最低 支払額合計	未収金融 収益	現在価値	将来の最低 支払額合計	未収金融 収益	現在価値
	百万米ドル			百万米ドル		
リース債権						
1年以内	3,248	(330)	2,918	3,382	(332)	3,050
1年超5年以内	6,563	(702)	5,861	7,219	(837)	6,382
5年超	4,548	(633)	3,915	4,897	(702)	4,195
12月31日現在	14,359	(1,665)	12,694	15,498	(1,871)	13,627

35 法的手続きおよび規制事項

HSBCは、さまざまな司法管轄における、通常の業務から生じた法的手続きおよび規制事項の当事者となっている。以下に記載されている事項を除き、HSBCは、これらの案件に重大なものはないと考えている。引当金の認識は、注記1に記載されている会計方針に従って決定される。法的手続きおよび規制事項の結果は本質的に不確実であるが、経営陣は入手可能な情報に基づいて、2016年12月31日現在においてこれらの事項につき適切な引当金を設定していると考えている（注記27参照のこと）。個別の引当金に重要性がある場合には、引当金が計上された事実を記載し、定量化している。ただし、そのような引当金の計上が著しく公平性を損なうことになると思われる場合は、この限りではない。引当金の認識によって、不法行為または法的責任を認めているわけではない。偶発債務に分類される可能性のあるHSBCの法的手続きおよび規制事項に関する負債総額の見積りを提供することは、実務上困難である。

有価証券に関する訴訟

ハウスホールド・インターナショナル・インク（「ハウスホールド・インターナショナル」）および特定の前役員が2002年8月に米国のイリノイ州北部地区連邦地方裁判所（「イリノイ連邦地方裁判所」）に提起された有価証券に関する集団訴訟「ジャッフェ対ハウスホールド・インターナショナル・インコーポレーテッド他」の被告として挙げられている。当該申立てでは、米国証券取引所法に基づく請求が行われており、ハウスホールド・インターナショナルの消費者貸付業務に関する重要な事実（その一部は最終的に2002年に46州およびコロンビア特別区と和解に至っている）ならびに過年度に報告された連結財務諸表を2002年8月に修正再表示したことにより明確となった会計実務の事実について、被告が故意または過失による虚偽および誤解を招く表示を行ったと主張されている。原告団は1999年7月から2002年10月までの間にハウスホールド・インターナショナルの普通株式を売買したすべての者の代表として認定された。陪審審理が2009年4月に結審し、一部は原告側に有利な判決が下され、イリノイ連邦地方裁判所は2013年10月に、被告に対して部分的な最終判決として約2.5十億米ドル（判決前利息を含む）の金額を示した。被告はこの部分的な最終判決に対して上訴し、2015年5月、米国第7巡回地方控訴裁判所はイリノイ連邦地方裁判所の最終判決の一部を破棄し、損害因果関係を新たに審理するよう差し戻した。

2016年6月に、HSBCはすべての請求を解決するため、1.6十億米ドルを支払うことについて合意した。2016年11月、裁判所による和解の最終承認および裁判所による再訴不能な形での最終棄却命令が出された。

バーナード・L・マドフ・インベストメント・セキュリティーズ・エルエルシー

2008年12月、バーナード・L・マドフ（「マドフ」）は、ねずみ講詐欺の容疑で逮捕され、最終的に有罪を認めた。同氏所有のバーナード・L・マドフ・インベストメント・セキュリティーズ・エルエルシー（「マドフ・セキュリティーズ」）は、米国の管財人（「管財人」）により清算中である。

米国外のさまざまなHSBC傘下会社は、マドフ・セキュリティーズに資産を投資していた米国外に設立された多数のファンドに管理、事務および類似のサービスを提供していた。マドフ・セキュリティーズから得た情報によると、2008年11月30日現在のこれらのファンドの累計額とされる金額（マドフが報告した虚偽の利益を含む）は8.4十億米ドルであった。

これまでにHSBCが入手可能な情報に基づいて、HSBCがサービスを提供していた期間における、ファンドのマドフ・セキュリティーズへの実際の送金額からマドフ・セキュリティーズからの実際の払戻し金額を差し引いた金額は約4十億米ドルと見積られている。さまざまなHSBC傘下会社がマドフ・セキュリティーズの詐欺による訴訟の被告として挙げられている。

米国/英国訴訟

管財人は、マドフ・セキュリティーズからHSBCへの送金（金額はまだ認定されていない）の回収を求め、米国の破産裁判所および英国高等法院においてさまざまなHSBC傘下会社に対する訴訟を提起した。HSBCおよび本訴訟におけるその他の当事者は、管財人の米国訴訟の棄却の申立てを行った。2016年11月、米国の破産裁判所は管財人の請求の一部に関して、HSBCによる棄却申立てを認めたものの、この判決は控訴される可能性がある。

管財人の自身の英国でのHSBCの訴状の送達に係る期限は、英国の被告に関しては2017年9月まで、その他全ての被告に関しては2017年11月まで延長されている。

管財人の米国訴訟のうちの1件における共同被告であるアルファ・プライム・ファンド・リミテッド（「アルファ・プライム」）およびセネター・ファンド・エスピーシー（「セネター」）は、被告であるHSBC傘下会社のいくつかに対して交差請求を行った。2016年12月、米国の破産裁判所はHSBCによる当該の交差請求の棄却の申立てを認め、アルファ・プライムおよびセネターが上訴しなかったため、裁判所によるこの決定が確定した。

フェアフィールド・セントリー・リミテッド、フェアフィールド・シグマ・リミテッドおよびフェアフィールド・ラムダ・リミテッド（2009年7月から清算中である）（以下総称して「フェアフィールド」）は、米国および英国領ヴァージン諸島（「BVI」）において、ファンドの株主（顧客の名義株主として活動していたHSBC傘下会社を含む）に対して償還金の支払の返還を求めて訴訟を提起した。2016年10月、フェアフィールドの清算人は、訴状の修正に猶予を求める申立てを米国の破産裁判所に提起した。被告による清算人の申立てに対する異議申立ておよび被告自身の棄却申立てに関する口頭審理は進行中である。2017年1月、被告は併合された棄却申立てを提起するとともに、フェアフィールドの清算人が修正の猶予を求めた申立てに対して、異議申立てを提起した。

2014年12月においてさらに3件のマドフ関連の訴訟が米国で提出された。マドフ・セキュリティーズの投資を直接保有していた投資家による推定集団訴訟は、米国ニューヨーク州南部地区地方裁判所（「ニューヨーク連邦地方裁判所」）において、さまざまなHSBC傘下会社に対してコモン・ローに基づく申立てを主張するものである。2016年9月、ニューヨーク連邦地方裁判所は、HSBCによる当該訴訟の棄却申立てを認め、原告が上訴しなかったため、裁判所によるこの決定が確定した。ヘルメス・インターナショナル・ファンド・リミテッド（「ヘルメス」）の投資家2名も、ニューヨーク連邦地方裁判所においてさまざまなHSBC傘下会社に対してコモン・ローに基づく申立てを行った。HSBCによる当該訴訟の棄却申立ては留保されている。また、マドフに投資したオプティマル・ストラテジック・ユーエス・エクイティ・リミテッド（「オプティマル」）の受託者であるSPVオプティマル・エス・ユー・エス・リミテッド（「SPV OSUS」）は、ニューヨーク州裁判所において、さまざまなHSBC傘下会社およびその他に対してさまざまな根拠（信託義務違反および信託違反を含む）に基づく損害賠償を求めて訴訟を提起した。当該訴訟は、オプティマルがSPV OSUSに対する申立ての有効性に関して提起した訴訟において、解決につながる可能性のある判決が下されるまで留保されている。

BVI訴訟

2009年10月の初めに、フェアフィールドの清算人は、ファンドの株主（顧客の名義株主として活動していたHSBC傘下会社を含む）に対して償還金の返還を求めて訴訟を提起した。2016年3月、BVIの裁判所は、フェアフィールドの清算人が米国において訴えを行うことを認めたことについてHSBC傘下会社以外の特定の被告により提起された異議申立てを却下した。これについて当該被告は上訴した。2016年8月、フェアフィールドの清算人は、HSBCを被告とした訴訟を自主的に取り下げた。

バミューダ訴訟

2009年1月、キングート・グローバル・ファンド・リミテッドおよびキングート・ユーロ・ファンド・リミテッド（以下総称して「キングート」）は、HSBCバンク・バミューダ・リミテッド（「HBBM」）に対してキングートの勘定で保有されていたファンド、手数料および配当の回収を求める訴訟を提起した。この訴訟は保留されているが、キングートおよびHBBMを相手とする管財人の米国訴訟が解決するまで進展することは予想されていない。

シーマ・ファンド・リミテッド（「シーマ」）およびヘルメスもそれぞれ3件の訴訟を2009年に提起した。最初の訴訟は、HSBCインスティテューショナル・トラスト・サービスズ（バミューダ）リミテッドの凍結勘定で保有されているファンドの回収を求めている。2番目の訴訟は、誤りに対する請求、手数料の回収および契約違反に対する損害賠償をHSBCインスティテューショナル・トラスト・サービスズ（バミューダ）リミテッドに対して主張する訴訟である。3番目の訴訟は、HBBMおよびHSBCセキュリティーズ・サービスズ（バミューダ）リミテッドから手数料の返還を求めている。これらの訴訟の当事者は、これら3件すべての訴訟手続きを停止することに合意した。

ケイマン諸島訴訟

2013年2月、プリメオ・ファンド・リミテッド（「プリメオ」）（2009年4月から清算中である）は、HSBCセキュリティーズ・サービスズ・ルクセンブルグ（「HSSL」）およびバンク・オブ・バミューダ（ケイマン）に対して訴訟を提起し、契約違反および信託義務違反を主張し、損害賠償および同等の賠償を求めている。裁判は2016年11月に開始し、2017年2月末まで続く予定である。

ルクセンブルグ訴訟

2009年4月、ヘラルド・ファンドSPC（「ヘラルド」）（2013年7月から清算中である）は、HSSLに対し、ルクセンブルグ地方裁判所において、ヘラルドがマドフ・セキュリティーズの詐欺によって失ったとされる現金および有価証券の返還、または代わりに損害賠償を求める訴訟を提起した。ルクセンブルグ地方裁判所はヘラルドの有価証券返還請求を棄却したが、ヘラルドの現金返還請求および損害請求の棄却はまだなされていない。ヘラルドは当該判決につき控訴裁判所へ上訴した。

2010年3月、ヘラルド（ルクス）SICAV（「ヘラルド（ルクス）」）（2009年4月から清算中である）は、ルクセンブルグ地方裁判所において、HSSLに対して有価証券もしくは現金同等物の返還、または代わりに損害賠償を求める訴訟を提起した。ヘラルド（ルクス）はまた、HSSLに支払った手数料の返還も求めている。

アルファ・プライムは2009年10月に、セネターは2014年12月に、それぞれルクセンブルグ地方裁判所において、HSSLに対して、有価証券または現金同等物の返還、もしくは損害賠償を求める訴訟を提起した。セネターが提起した訴訟は、セネターの請求により一時的に中断されている。2015年4月、セネターはルクセンブルグ地方裁判所において、HSBCバンク・ピーエルシーのルクセンブルグ支店に対し、同一の請求を主張して訴訟を開始した。

HSSLはまた、プリメオ・セレクト・ファンド、ヘラルド、ヘラルド（ルクス）およびヘルメス・ファンドの株主によるさまざまな訴訟においても被告として挙げられている。これらの訴訟の多くは棄却、中断または延期されている。

アイルランド訴訟

2013年11月、デフェンダー・リミテッドはHSBCインスティテューショナル・トラスト・サービスズ（アイルランド）（「HTIE」）およびその他の者に対して、契約違反を主張し、ファンドの損失に係る損害賠償および補償を求める訴訟を提起した。審理日はまだ決定していない。

2016年5月、2件の予備審問に関する審理を受けて、HTIEは、シーマ・インターナショナル・ファンド・ピーエルシーの株主による残る2件の請求を棄却する命令を得ることに成功した。

HTIEおよびHSBCセキュリティーズ・サービスズ（アイルランド）リミテッドに対するSPV OSUSの訴訟は、契約違反および損害賠償ならびにファンドの損失に係る補償を主張するものであったが、2015年10月に棄却された。当該第一審判決に対するSPV OSUSの上訴は、2017年1月に審理が行われた。

以下の要因に限定されるわけではないが、訴訟手続きが提起されている複数の司法管轄を含めて、さまざまなマドフ関連の訴訟手続きで起こり得る結果の範囲およびその結果としての財政的な影響に対しては、影響を及ぼす数多くの要因が存在する。現在入手可能な情報に基づき、経営陣は、さまざまなマドフ関連の訴訟におけるすべての申立ての結果生じるおそれのある潜在的な総損害額を最大800百万米ドル（費用および利息を除く）あるいはその額を超えると見積っている。このような見積りには不確実性および限界を伴うため、最終的な損害額はこの金額と大幅に異なる可能性がある。

米国モーゲージ関連の調査

2011年4月、HSBCバンク・ユーエスエー・エヌエー（「HSBCバンクUSA」）は、通貨監督局（「OCC」）による同意命令（「OCCサービシング同意命令」）を受諾し、HSBCファイナンス・コーポレーション（「HSBCファイナンス」）およびHSBCノース・アメリカ・ホールディングス・インク（「HNAH」）は連邦準備制度理事会（「FRB」）による同様の同意命令（OCCサービシング同意命令と併せて、「サービシング同意命令」という。）を受諾した。

サービシング同意命令は、担保権実行に関する特定の実務の欠陥に対応するための所定の措置を求めるものである。サービシング同意命令は独立担保権実行評価も求めている。当該評価は2013年2月に修正されたサービシング同意命令に従って終了し、代わりに、HSBCおよびその他の参加サービサー企業12社が現金支払および適格な借り手を支援するための他の措置の提供に合意する和解に置き換えられた。2015年6月にOCCは修正OCCサービシング同意命令を発行し、HSBCバンクUSAがOCCサービシング同意命令のすべての要求事項を遵守してはいなかったことに言及し、当該OCCサービシング同意命令の要求事項をすべて満たさない場合、HSBCバンクUSAにさまざまな規制上の影響（民事上の制裁金の賦課を含む）が生じるおそれがあると主張した。2017年1月、OCCはHSBCバンクUSAがその要求事項を満たしたと判断し、2013年2月と2015年6月の修正を含めたOCCサービシング同意命令を解除した。サービシング同意命令の解除に関連して、OCCはまた、HSBCバンクUSAに対する民事上の制裁金の評価を行い、HSBCバンクUSAがOCCサービシング同意命令で認識された欠陥を期限内に是正していないとの判断を下した。

2016年2月、HSBCバンクUSA、HSBCファイナンス、HSBCモーゲージ・サービシズ・インクおよびHNAHは、過去の住宅用モーゲージの組成およびサービシングの実務に関連する民事訴訟を解決するため、米司法省（「DoJ」）、米住宅都市開発省、米消費者金融保護局、その他の連邦政府関係機関（「連邦政府関係機関」）ならびに49州およびコロンビア特別区の司法長官（「州政府関係機関」）との間で契約を締結した（「全米モーゲージ和解合意」）。さらに、2016年2月、FRBは2011年4月のFRBの同意命令に関連して、HSBCファイナンスおよびHNAHに対して131百万米ドルの民事上の制裁金を課すことを公表した。民事上の制裁金を課すFRB命令の条件に従い、当該制裁金は連邦政府関係機関への現金の支払いおよび全米モーゲージ和解合意に基づき提供される消費者救済により充足されることになる。

サービシング同意命令および全米モーゲージ和解合意は、担保権実行およびその他のモーゲージ・サービシングの実務（投資家に向けたモーゲージ証券化に関する事項が含まれるが、これらに限定されるものではない）に関して規制当局、政府機関または法執行機関からのその他の執行措置を完全に排除するものではない。この中には、民事上の制裁金、刑事上の罰金、またはその他の制裁が含まれる可能性がある。さらに、これらの実務により過去に民事訴訟が生じたこともあり、さらなる民事訴訟が生じる可能性がある。

米国のモーゲージ証券化活動および訴訟

HSBCバンクUSAは、HSBCセキュリティーズ(ユーエスエー)・インク(「HSI」)が引き受けているホール・ローン証券化を促すために使用される貸付金のスポンサーまたは売り手として関与していた。2005年から2007年の間に、HSBCバンクUSAは、約24十億米ドルの貸付金を購入の上でHSIに販売し、その後当該貸付金はHSIにより証券化され第三者へ販売された。2016年12月31日現在のこれらの貸付金の元本残高は、約4.6十億米ドルであった。HSBCは、モーゲージ証券化活動の規模は業界内の多くの銀行と比べより限定的であったと述べている。また、HSIは、HSBCファイナンスまたは第三者が発行した証券の引受会社となっており、HSBCバンクUSAはさまざまなモーゲージ証券化信託の代わりに受託会社となっていた。

モーゲージ担保権実行および受託会社に関する問題

業界の住宅モーゲージ担保権実行に関する問題が続くに従い、HSBCバンクUSAがさまざまなモーゲージ証券化信託の代わりに受託会社として担保権実行済住宅の所有権を得ることが多くなっている。これらの不動産の登記上の所有者として、HSBCバンクUSAは、不動産の維持および賃借権に関するものを含むさまざまな法律違反を行ったとして地方自治体および賃借人から訴えられている。HSBCは、これらの義務および関連する負債は各信託のサービサーに属しているとの考えを変えていないが、HSBCは、「受託会社であるHSBC」の名前で他社がサービシングを行った担保権実行を含むこれらの案件および類似の案件に関連して継続して公衆から悪い評判を得ている。

2014年6月以降、320を超えるモーゲージ証券化信託の受託会社であるHSBCバンクUSAに対する多くの訴訟がニューヨーク州およびオハイオ州の州裁判所および連邦地方裁判所に提起された。これらの訴訟は、とりわけブラック・ロックおよびピムコを含む推定投資家集団により信託を代表して提起された。訴状は、約38十億米ドルを超える信託の担保に生じた損失を主張している。訴訟は、米国信託証券法違反、信託義務違反、過失、契約違反およびコモン・ローにおける信託義務違反による金額不特定の損害賠償を主張している。HSBCが提出したこれらの訴訟の数件の棄却請求は、大部分が退けられた。

起こり得る結果の範囲を左右する要因は多数存在するため、これらの案件の潜在的な財政的影響を見積ることは実務上困難であるが、結果的に生じる財政的影響は重大なものとなる可能性がある。

モーゲージの買戻しに関する問題

HSBCバンクUSA、HSBCファイナンスおよびデシジョン・ワン・モーゲージ・カンパニー・エルエルシー(HSBCファイナンスの間接子会社)(「デシジョン・ワン」)は、モーゲージ証券化信託の受託会社が提起した多数のモーゲージの買戻しに関する訴訟の被告として挙げられている。これらの訴訟は総じて、被告であるHSBC傘下会社にモーゲージの買戻し、または補償的損害賠償の支払いを求めており、その総額は最低でも1十億米ドルである。2016年8月、HSBCはこれらの訴訟のうちの1件について原則合意に達した。もう1件は留保されている。

HSBCモーゲージ・コーポレーション(USA)インクおよびデシジョン・ワンは、住宅用モーゲージの購入に係る契約相手先であるレジデンシャル・ファンディング・カンパニー・エルエルシー(「RFC」)から約25,000件の住宅モーゲージに関連する金額不特定の損害賠償を求めて提起された、2件の別個の訴訟の被告にも挙げられている。

これらの案件について、起こり得る結果の範囲を左右する要因は多数存在するため、潜在的な財政的影響を見積ることは実務上困難であるが、結果的に生じる財政的影響は重大なものとなる可能性がある。

FIRREA

2010年以降、さまざまなHSBC傘下会社は、HSBCによる、発行体、スポンサー、引受会社、預託会社、受託会社、カストディアンまたはサービサーとしての特定のRMBS取引に関連して、文書作成および情報提供を求めるDoJおよびマサチューセッツ州司法長官からの召喚状を受領している。2014年11月、HNAHは、HNAH自身ならびにHSBCバンクUSA、HSIアセット・セキュライゼーション・コーポレーション、HSI、HSBCモーゲージ・コーポレーション(USA)、HSBCファイナンスおよびデジジョン・ワンを含む(ただしこれらに限定されない)さまざまな子会社を代表して、米国コロラド地区検事局から金融業界改革復興施行法(「FIRREA」)に従って、サブプライムおよびサブプライム以外の住宅モーゲージの組成、資金調達、購入、証券化およびサービシングに関連する召喚状を受領した。

HSBCは、引き続きDoJの調査に協力している。調査は終了段階にあるか、または終了が近い。2016年12月、HSBCはDoJとの初回協議を行い、そこでDoJは、2005年から2007年にかけてHSBCバンクUSAがローンのスポンサーまたは売り手となり、HSIが引受会社となっていた証券化の一部に関連して、HSBCがFIRREAの下での負債を負っているとの予備的見解を表明した。HSBCはDoJの予備的見解に同意しておらず、DoJはHSBCに回答の機会を認めている。当該案件がいつ、どのように解決するか、または当該案件がDoJによる正式な訴訟手続きの開始前に解決するか否かについては保証できない。さらに、解決した場合に多額の罰金およびその他の費用が生じる可能性がある。現在のところ、少なくとも1行がDoJにより起訴されており、伝えられるところでは少なくとも他の8行がFIRREAに基づきモーゲージ担保証券関連の案件について和解している。これらの過去のDoJとの和解では個別の和解金額の算定方法についての指針が明確にされていないため、またその不確実性の高さのため、当該案件の潜在的な財政的影響を見積ることは実務上困難であるが、その影響は重大なものとなる可能性がある。

HSBCは、モーゲージ証券化が注目される状況は続き、米国モーゲージ証券化市場の参加に関して、さらなる請求、訴訟ならびに政府および規制上の調査の対象となる可能性があるとみている。

反マネー・ロンダリングおよび制裁関係

2010年10月、HSBCバンクUSAはOCCからの同意命令を受諾し、HNAHはFRBからの同意命令を受諾した(「命令」)。これらの命令は、米銀行秘密保護法(「BSA」)およびAMLへのコンプライアンスに関連するリスク管理を含む、HSBCの米国事業にわたる効果的なコンプライアンス・リスク管理プログラムを確立するための改善を求めていた。HSBCバンクUSAは現在、OCCの同意命令を遵守していない状態にある。これらの同意命令の要件に対応する措置が引き続き取られている。

2012年12月に、エイチエスピーシー・ホールディングス、HNAHおよびHSBCバンクUSAは、米国および英国政府機関との間で、BSA、AMLおよび制裁措置に関する法令に対する過去の不十分なコンプライアンスに関して協定を結んだ。とりわけ、エイチエスピーシー・ホールディングスおよびHSBCバンクUSAはDoJとの間で5年間の起訴猶予合意(「US DPA」)を結び、エイチエスピーシー・ホールディングスは同意排除措置命令を受諾し、エイチエスピーシー・ホールディングスおよびHNAHはFRBから制裁金納付命令を受諾した。エイチエスピーシー・ホールディングスはまた、外国資産管理局(「OFAC」)との間で、OFACの制裁措置の対象である当事者との間の過去の取引に関して合意し、英国FCAとの間で、将来の特定のAMLおよび制裁に関する義務に従うことに合意した。加えて、HSBCバンクUSAは、米国財務省の一部局である金融犯罪取締ネットワークおよびOCCからの民事制裁金命令を受諾した。

これらの合意に従って、エイチエスピーシー・ホールディングスおよびHSBCバンクUSAは米国当局に合計で1.9十億米ドルを納付し、さまざまな追加義務を負った。こうした義務には、とりわけ、あらゆる

る調査において引き続きDoJに全面的に協力すること、合意への署名後は米国連邦法におけるいかなる犯罪も行わないこと、ならびに独立したコンプライアンス・モニター（「モニター」）を保持することが含まれる。2017年2月、モニターは3度目の年次継続調査報告を公表した。

全国レベルの調査を通じて、モニターは反マネー・ロンダリングおよび制裁に関わる潜在的なコンプライアンス上の問題を特定し、DoJおよびHSBCはさらに調査を行っている。さらに、本注記の他の箇所に記載されているように、HSBCはDoJによるその他の継続的調査およびレビューの対象となっている。またHSBCバンク・ピーエルシーは、英国の反マネー・ロンダリング規制ならびに金融犯罪制度および統制の要件の遵守に関して、FCAによる調査を受けている。US DPA違反により起こる可能性のある結果、ならびにモニターの役割および3度目の年次継続調査については、82ページ（訳注：原文のページ数である。）に記載されている。

さらに、HSBCバンクUSAは、OCCから2つの同意命令を受けた。これらはHSBCバンクUSAに対し、OCCの報告書に挙げられた状況の是正と企業規模でのコンプライアンス・プログラムの適用を要求し、OCCからの事前の承認なしでの支配権の取得もしくは持分の保有、または既存の金融子会社における新たな活動の開始について制約を課すものである。

米国および英国当局とのこれらの和解により民事訴訟が生じたが、該当するBSA、AMLおよび制裁法またはBSA、AML、制裁法もしくは合意事項に含まれていないその他の事項に関する規制もしくは法執行措置に対するHSBCのコンプライアンスに関する追加の民事訴訟を妨げるものではない。

2014年5月、ニューヨーク州裁判所においてエイチエスピーシー・ホールディングス、HSBCバンクUSA、HNAHおよびHSBCユーエスエー・インク（「企業被告」）を代表して、HSBC傘下会社の一部の現および旧取締役、ならびに執行役員（「個人被告」）に対する株主代表訴訟がエイチエスピーシー・ホールディングスの株主から提起された。訴状は、個人被告による企業被告への信任義務の遵守違反によりUS DPAの措置が生じおよび/またはUS DPAの措置の原因となり会社資産を浪費したと申し立てている。2015年11月、ニューヨーク州裁判所は企業被告による棄却請求を認めた。原告はこの決定に対して上訴した。

2014年7月、2006年7月から2012年7月の間にHSBC普通株式および米国預託株式を購入した推定集団を代表してエイチエスピーシー・ホールディングスおよび元従業員に対する請求がオンタリオ州上級裁判所に提出された。20億カナダ・ドルを上限とする金銭賠償を求める当該請求は、HSBCのBSA、AML、制裁法およびその他の法への準拠に関してエイチエスピーシー・ホールディングスおよび間接的な完全子会社であるHSBCバンク・カナダが公表した文書において被告が制定法およびコモン・ロー上の不実表示を行ったと申し立てている。

2014年11月以降、様々なHSBC傘下会社およびその他に対して、イラク、ヨルダンおよびメキシコでのテロ攻撃の被害者またはその関係者である原告を代表した4件の訴訟が、ニューヨーク、イリノイおよびテキサスの連邦裁判所に提起された。いずれの訴訟においても、被告は米国反テロリズム法に違反して、制裁対象となっている様々な関係者の不法行為を幫助したとされている。これらの訴訟は初期段階にある。

現在判明している事実に基づき、時期およびHSBCに及ぼす可能性のある影響を含めた本件の解決について、HSBCが現時点で予想することは、実務上困難である。本件の影響は重大なものとなる可能性がある。

税務関連調査

米国、フランス、ベルギー、アルゼンチンおよびインドを含む世界中のさまざまな税務当局、規制および法執行機関は、脱税または税務に係る不正、資金洗浄および非合法的クロス・ボーダー・バンキングの勧誘に関連してHSBCプライベート・バンク（スイス）エスエー（「HSBCスイス・プライベート・バンク」）およびその他のHSBC傘下会社の調査およびレビューを実施している。

HSBCは、米国において税務申告義務を有する特定の顧客について特定のHSBC傘下会社および従業員（HSBCスイス・プライベート・バンクおよびインドのHSBC傘下会社1社を含む）が適切な対応をしていたかどうかに関して、DoJおよび内国歳入庁の継続的な調査に引き続き協力している。これらの調査に関連してHSBCスイス・プライベート・バンクは、スイスの法令に十分に配慮したうえで、記録およびその他の文書をDoJに提出している。2013年8月、DoJは、既に正式調査が承認されているため、HSBCスイス・プライベート・バンクは「スイスの銀行の不訴追合意または不訴追保証書（ノンターゲット・レター）に関するプログラム」の要件を満たしていない旨をHSBCスイス・プライベート・バンクに通知した。

2014年11月、HSBCスイス・プライベート・バンクに対して、税務関連の違反があったとしてベルギーにおいて正式な犯罪調査が行われた。2014年11月、HSBCスイス・プライベート・バンクに対しても2006年から2007年に税務関連の違反があったとして、フランスにおいて正式な犯罪調査が行われ、50百万ユーロの保釈金の支払いが求められた。2015年4月、エイチエスピーシー・ホールディングスは、HSBCスイス・プライベート・バンクの行為に関し、フランスにおいて正式な犯罪捜査の取り調べを行う旨の通知を受け、1十億ユーロの保釈金が課せられた。エイチエスピーシー・ホールディングスはこの保釈金の決定に不服を申し立て、2015年6月、保釈金は100百万ユーロに減額された。ただし、本案件の最終的な財政的な影響は保釈金額の150百万ユーロから大幅に増減する可能性がある。2016年3月、HSBCは、フランスの治安判事がHSBCスイス・プライベート・バンクおよびエイチエスピーシー・ホールディングスについての捜査を完了させ、また訴追の可能性に関する勧告を含めて本件をフランス検察へ送検したとの通知を受けた。2016年10月、HSBCスイス・プライベート・バンクおよびエイチエスピーシー・ホールディングスは、検察が当該案件を訴訟へと移すよう判事に勧告したとのフランス検察の趣意書を受け取り、両社は検察の趣意書に対して回答を行った。

2014年11月、アルゼンチンの税務当局は、現および旧HSBC従業員を含むさまざまな個人に対する刑事訴訟を開始した。この刑事訴訟には、HSBCスイス・プライベート・バンク、HSBCバンク・アルゼンチン、HSBCバンクUSAおよび一部のHSBC従業員による租税回避、未申告資金を浄化しようという共謀および非合法的結託があったと主張が含まれる。主張では、これによりHSBCの顧客によるアルゼンチンの租税回避を可能にしたとされている。

2015年2月、インドの税務当局は召喚状を発行し、インドにおけるHSBC傘下会社1社に情報請求を行った。2015年8月および2015年11月、HSBC傘下会社は同国税務当局の2ヶ所が出した通知を受領した。税務当局は、インドにおける4の個人および/または一族の租税回避を幫助したとする件に関して、HSBCスイス・プライベート・バンクおよびドバイのHSBC傘下会社への訴追を開始するに足る証拠があったと主張し、HSBC傘下会社に対して起訴すべきでない理由を示すよう求めている。HSBCスイス・プライベート・バンクおよびドバイのHSBC傘下会社は、この理由提示命令に対して回答している。

HSBCは関連当局に協力している。2016年12月31日現在、HSBCはこれらの様々な案件に対して773百万米ドルの引当金を認識している。これらの調査およびレビューの起こり得る結果の範囲ならびにその結

果としての財政的な影響を左右する数多くの要因が存在する。これらの見積りには不確実性と限界があるため、最終的な制裁金は引当金の金額と大きく異なる可能性がある。

これらの案件に関するメディアからの注目に鑑み、その他の税務当局、規制または法執行当局もまた同様の調査または規制上の手続きを開始または拡大する可能性がある。

モサック・フォンセカ・アンド・カンパニー

HSBCは、個人投資会社向けサービス・プロバイダーであるモサック・フォンセカ・アンド・カンパニーと関係があると考えられる個人および企業に関して、世界中のさまざまな規制機関および法執行当局から情報提供要請を受領している。HSBCは関連当局に協力している。

現在判明している事実に基づき、時期およびHSBCに及ぼす可能性のある影響を含めた本件の解決について、HSBCが現時点で予想することは、実務上困難である。本件の影響は重大なものとなる可能性がある。

ロンドン銀行間取引金利、欧州銀行間取引金利およびその他のベンチマーク金利の設定に関する調査および訴訟

英国、米国、EUおよびスイスを含む世界中のさまざまな国の規制当局ならびに競争当局および法執行当局は、LIBOR、EURIBORならびにその他のベンチマーク金利の設定に関連して、パネル銀行によって提供された過去の金利およびその提供の過程について調査およびレビューを行っている。特定のHSBC傘下会社はパネル銀行のメンバーであることから、HSBCは、規制当局から情報提供の要請を受け、これらの調査およびレビューに協力している。

2016年12月、欧州委員会（「委員会」）は、HSBCおよび他の銀行は、2007年初めにユーロ建ての金利デリバティブの値付けに関連する反競争的行為を行っていたとする決定を下した。委員会はHSBCによる違反があった期間は1ヶ月であったと判断し、HSBCに制裁金を課した。HSBCはこの決定に対し上訴している。

米ドル建てLIBOR

2011年より、HSBCおよび他のパネル銀行は、米ドル建てLIBORの設定に関して、米国で多数の民事訴訟の被告として挙げられている。この申立ては、米国の独占禁止法および反恐喝法、米商品取引所法（「US CEA」）ならびに州法を含むさまざまな米国法に基づく請求を行っている。当該訴訟には、その大部分がニューヨーク連邦地方裁判所の審理で移送および/または併合された個別訴訟および推定集団訴訟が含まれる。

ニューヨーク連邦地方裁判所は、被告からの請求に対して特定の主張を棄却する判決を下した。これらの判決により、原告の連邦および州の独占禁止法および反恐喝法に基づく申立てならびに不当利得の請求は棄却された。これらの主張の一部の棄却は米国第2巡回区控訴裁判所に上訴され、当該控訴裁判所は、2016年5月に原告による独占禁止法に基づく申立てを棄却したニューヨーク連邦地方裁判所の決定を覆した。2016年7月、被告は全ての独占禁止法に基づく申立ての棄却を求める共同申立てを提出し、2016年12月、ニューヨーク連邦地方裁判所は当該申立ての一部を認め、一部を棄却した。この結果、独占禁止法に基づく申立てで訴訟を起こされているものは一部を残すのみとなった。これとは別に、2016年10月にニューヨーク連邦地方裁判所は、対人管轄権の欠如を理由に個人の原告により提起された申立ての棄却を求める訴えを認めた。この棄却は現在、米国第2巡回区控訴裁判所へ上訴されている。最後に、2017年1月に連邦地方裁判所は、米ドル建てLIBORの申告パネルではない被告に対して提起された独占禁止法に基づく残りの申立ての一部について、棄却を求めた被告の申立てを認めた。

ユーロ円建て東京銀行間取引金利（「TIBOR」）および日本円建てLIBOR

2012年4月および2015年7月に、HSBCおよびその他のパネル銀行は、ユーロ円建てTIBORおよび/または日本円建てLIBORに関連するとされる金融商品を取引した個人を代表してニューヨーク連邦地方裁判所で提起された推定集団訴訟の被告として挙げられている。HSBCは全国銀行協会のユーロ円建てTIBORや日本円建てLIBORのパネルのメンバーではないにもかかわらず、この申立てにおいてはとりわけ、ユーロ円建てTIBORに関して米国独占禁止法、US CEAおよび州法に違反する行為があったと主張されている。2016年5月、HSBCはこれらの両訴訟を解決するため、原告と基本的合意に達し、2016年11月、裁判所の最終承認により和解が認められた。

EURIBOR

2013年11月、HSBCおよびその他のパネル銀行は、ユーロ先物契約およびEURIBORに関連するとされるその他の金融商品を取引した個人を代表してニューヨーク連邦地方裁判所で提起された推定集団訴訟の

被告として挙げられた。この申立てにおいてはとりわけ、EURIBORに関して米国独占禁止法、US CEAおよび州法に違反する行為があったと主張されている。2016年5月、HSBCは本訴訟を解決するため、裁判所の承認を条件として原告と基本的合意に達した。

シンガポール銀行間取引金利（「SIBOR」）、シンガポール・スワップ・オファー・レート（「SOR」）およびオーストラリア銀行手形スワップ・レート（「BBSW」）

2016年7月および2016年8月、HSBCおよび他のパネル銀行は、SIBOR、SORおよびBBSWベンチマーク金利に関連する商品を取引した個人を代表してニューヨーク連邦地方裁判所で提起された2件の推定集団訴訟の被告として挙げられた。この申立てにおいてはとりわけ、これらのベンチマーク金利に関して米国の独占禁止、コモディティおよび反恐喝に係る各法、ならびに州法に違反する行為があったと主張されている。本案件は初期段階にある。

米ドルの国際スワップ・デリバティブ協会公表金利（「ISDAfix」）

2014年9月に、HSBCおよびその他のパネル銀行は、金利デリバティブ取引またはISDAfixレートに連動する金融商品あるいは日次ISDAfix設定ウィンドウの直前、最中またはその後に執行された金融商品の購入あるいは売却を行った個人を代表してニューヨーク連邦地方裁判所において併合された多くの推定集団訴訟の被告として挙げられた。この併合された申立てにおいてはとりわけ、これらの取引に関して米国独占禁止法、US CEAおよび州法に違反する行為があったと主張されている。HSBCによる当該修正訴状の棄却請求は2016年3月に退けられた。

これらの案件の結果の範囲およびその結果としての財政的な影響を左右する数多くの要因が存在し、当該要因は重要なものとなる可能性がある。

外国為替レートの設定に関する調査および訴訟

米国、EU、スイス、ブラジル、韓国および南アフリカを含む世界中のさまざまな国の規制当局ならびに競争当局および法執行当局は、外国為替市場におけるHSBCおよびその他による取引の調査およびレビューを行っている。HSBCは、これらの調査およびレビューに協力している。

2015年5月、DoJは、HSBC以外の金融機関5社に対する調査を解決した。うち4社は、共謀して外国為替のスポット市場における価格操作を企てた嫌疑について罪を認め、この結果、総額で2.5十億米ドルを超える罰金が科されることとなった。同時に、FRBおよびその他の銀行規制当局によって追加の制裁金が科された。HSBCは本解決の当事者ではなかった。2016年8月、DoJはHSBCの現社員1名および元社員1名を告訴し、2011年の為替取引に関連して通信詐欺の罪で起訴した。当該訴訟は現在、2017年9月に開始予定となっている。HSBCは告訴の被告とはなっていないが、DoJ、FRBおよびその他当局によるHSBCへの調査は継続している。

2016年12月、HSBCバンク・ピーエルシーは、オフショアの外国為替市場での業務に関連して行われたHSBCバンク・ピーエルシーを含む15行および30名の個人に対する調査に関連して、ブラジル経済擁護行政委員会（「CADE」）と和解した。当該和解の条件に従い、HSBCバンク・ピーエルシーはCADEに制裁金を支払うことに合意した。

2017年2月、南アフリカの競争委員会は、外国為替市場に関連して南アフリカ独占禁止法に違反する不法行為があったとして、HSBCバンク・ピーエルシーを含む18の金融機関に対する申立てを進めるよう南アフリカ競争審判所に送付した。これらの手続きは初期段階にある。

2013年の終わりおよび2014年の初めに、HSBCおよびその他の銀行は、ニューヨーク連邦地方裁判所で併合された多数の推定集団訴訟の被告として挙げられている。併合された訴状はとりわけ、被告が共謀してWM/ロイターの外国為替レートを操作したと主張している。2015年9月、HSBCは併合訴訟を解決するため、裁判所の承認を条件として原告と合意に達した。2015年12月、裁判所は当該和解に対して予備的承認を与え、HSBCは合意した和解額をエスクロー勘定へと支払った。和解の最終承認の審理は2017年10月に予定されている。

1974年従業員退職所得保障法（「ERISA」）制度加入者を代表した訴訟と同様の主張を持つ推定集団訴訟が、2015年6月にニューヨーク連邦地方裁判所に提起された。また、別の申立てが2015年5月、米国カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所に提起された。裁判所はERISA訴訟に関する請求を棄却し、原告は米国第2巡回区控訴裁判所に上訴した。HSBCはカリフォルニアの訴訟をニューヨークへ移送する申立てを行い、2015年11月に認められた。2016年9月、同様の主張を持つ、外国為替商品の「間接的な」買い手を代表した推定集団訴訟が、ニューヨークにおいて提起された。当該訴訟は初期段階にある。

2015年9月、カナダ法に基づく同様の主張を持つ2件の推定集団訴訟が、カナダにおいて提起された。当該訴訟は、さまざまなHSBC傘下会社およびその他多くの金融機関に対して提起されている。

2016年12月31日現在、HSBCは、様々な案件に対して1.2十億米ドルの引当金を認識している。これらの案件の起こり得る結果の範囲およびその結果としての財政的な影響を左右する数多くの要因が存在する。このような見積りには不確実性および限界を伴うため、最終的な損害額はこの金額と大幅に異なる可能性がある。

貴金属のフィクシング関連調査および訴訟

米国およびEUなどのさまざまな規制当局、競争当局および法執行当局が、HSBCの貴金属事業および取引に関する調査およびレビューを実施している。HSBCは継続中の調査およびレビューに協力している。2014年11月、DoJの独占禁止局および刑事局詐欺課はエイチエスピーシー・ホールディングスに対して、貴金属取引において独占禁止法に反した操作的行為があったとして、DoJが実施する犯罪調査に関する特定文書の任意作成を求める書類を発行した。2016年1月、DoJの独占禁止局は調査の終了をHSBCに通知したが、刑事局詐欺課の調査は継続中である。

金

2014年3月以降、HSBCおよびその他のロンドン・ゴールド・マーケット・フィクシング・リミテッドのメンバーを被告として、多くの推定集団訴訟がニューヨーク連邦地方裁判所、ニュージャージー連邦地方裁判所およびカリフォルニア北部地区連邦地方裁判所に提起された。訴状は、2004年1月から現在まで、被告は共謀して、集団の利益のために米国独占禁止法、US CEAおよびニューヨーク州法に違反して金の価格および金に基づくデリバティブの価格を操作したと申し立てている。これらの訴訟はニューヨーク連邦地方裁判所において併合された。2016年10月、被告による当該併合訴訟の棄却申立ては、一部が認められ一部が斥けられた。

2015年12月、さまざまなHSBC傘下会社およびその他の金融機関に対して、カナダ法に基づく推定集団訴訟がオンタリオ州上位裁判所において提起された。原告は特に、2004年1月から2014年3月にかけて、被告が共謀して、カナダ競争法およびコモン・ローに違反して金の価格および金に基づくデリバティブの価格を操作したと申し立てている。当該訴訟は初期段階にある。

銀

2014年7月以降、HSBCおよびその他のロンドン・シルバー・マーケット・フィクシング・リミテッドのメンバーを被告として、多くの推定集団訴訟が米国ニューヨーク南部地区連邦地方裁判所およびニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所に提起されている。訴状は、1999年1月から現在まで、被告は共謀して、集団の利益のために米国独占禁止法、US CEAおよびニューヨーク州法に違反して銀の価格および銀に基づくデリバティブの価格を操作したと申し立てている。これらの訴訟はニューヨーク連邦地方裁判所において併合された。2016年10月、被告による当該併合訴訟の棄却申立ては、一部が認められ一部が斥けられた。

2016年4月、さまざまなHSBC傘下会社およびその他の金融機関に対して、カナダ法に基づく2件の推定集団訴訟がオンタリオ州およびケベック州の上位裁判所において提起された。原告は両訴訟において、1999年1月から2014年8月にかけて、被告が共謀して、カナダ競争法およびコモン・ローに違反して銀の価格および銀に基づくデリバティブの価格を操作したと申し立てている。オンタリオ州での訴訟は初期段階にある。ケベック州での訴訟は一時的に差し止められている。

プラチナおよびパラジウム

2014年の終わりから2015年の初めにかけて、HSBCおよびその他のロンドン・プラチナ・アンド・パラジウム・フィクシング・カンパニー・リミテッドのメンバーを被告として、多くの推定集団訴訟がニューヨーク連邦地方裁判所に提出された。訴状は、2008年1月から現在まで、被告は共謀して、集団の利益のために米国独占禁止法およびUS CEAに違反してプラチナ・グループ・メタル(「PGM」)の価格およびPGMに基づく金融商品の価格を操作したと申し立てている。被告は当該訴訟の棄却を申し立てている。

これらの案件の結果の範囲およびその結果としての財政的な影響を左右する数多くの要因が存在し、当該要因は重要なものとなる可能性がある。

クレジット・デフォルト・スワップ訴訟

さまざまなHSBC傘下会社およびその他の金融機関、ISDA、およびマークイットは、ニューヨークおよびイリノイの連邦地方裁判所で提起された多数の推定集団訴訟の被告として挙げられた。これらの訴訟では、被告は米国独占禁止法に違反して、とりわけクレジット・デフォルト・スワップ値付けが行われる取引所へのアクセスを制限し、その取引市場への新規参入を阻む形で、共謀して取引を制限したと主張されている。これらの訴訟はその後、ニューヨーク連邦地方裁判所において併合された。2015年9月、被告であるHSBC傘下会社は併合訴訟を解決するため、裁判所の承認を受けることを条件に原告と合意に達した。裁判所は2016年4月に当該和解に対する最終承認を与えた。

米国債入札

2015年7月、HSIおよびその他の金融機関は、ニューヨーク連邦地方裁判所で提起された多数の推定集団訴訟の被告として挙げられた。訴状は概ね、被告が米国独占禁止法およびUS CEAに違反して、入札で売られる米国債の価格を共謀して操作したと主張している。当該訴訟はニューヨーク連邦地方裁判所において併合され、初期段階にある。

DoJは、米国債取引の実務慣行に関して、HSBCから、また伝えられるところによれば他行からも情報を求めている。HSBCは継続中のこの調査に協力している。

現在判明している事実に基づき、時期およびHSBCに及ぼす可能性のある影響を含めたこれらの案件の解決について、HSBCが現時点で予想することは、実務上困難である。これらの案件の影響は重大なものとなる可能性がある。

金利スワップ訴訟

2016年2月、さまざまなHSBC傘下会社およびその他は、ニューヨーク連邦地方裁判所に提起された、推定集団訴訟の被告として挙げられた。この訴状では、被告が米国独占禁止法に違反して、とりわけ、金利スワップ市場においてバイサイドの投資家にとり替取引をもたらしただであろうさまざまな企業および実務をボイコットし排除することを共謀したと主張されている。2016年6月に、この訴訟は、ニューヨーク連邦地方裁判所およびイリノイ連邦地方裁判所に提起されたその他の訴状とともに、ニューヨーク連邦地方裁判所において併合され、2017年1月、被告は棄却申立てを提起した。本案件は初期段階にある。

現在判明している事実に基づき、時期およびHSBCに及ぼす可能性のある影響を含めた本件の解決について、HSBCが現時点で予想することは、実務上困難である。本件の影響は重大なものとなる可能性がある。

国際サッカー連盟（「FIFA」）に関する調査

HSBCは、FIFAに関連する可能性のある特定の個人および企業との銀行業務上の関係について、DoJから問い合わせを受けた。DoJは、HSBCを含む複数の金融機関が疑わしいもしくは不適切な取引の処理を認めていたか、または適用されるAML関連の法規制の遵守を怠ったかについて調査している。HSBCはDoJの調査に協力している。

現在判明している事実に基づき、時期およびHSBCに及ぼす可能性のある影響を含めた本件の解決について、HSBCが現時点で予想することは、実務上困難である。本件の影響は重大なものとなる可能性がある。

雇用慣習に関する調査

米国証券取引委員会（「SEC」）は、公務員または国有企業の従業員により紹介された、または縁故のある候補者を雇用するという、アジア太平洋地域における慣習に関連して、HSBCを含む複数の金融機関を調査している。HSBCはさまざまな情報を要求されており、SECの調査に協力している。

現在判明している事実に基づき、時期およびHSBCに及ぼす可能性のある影響を含めた本件の解決について、HSBCが現時点で予想することは、実務上困難である。本件の影響は重大なものとなる可能性がある。

36 関連当事者間取引

当グループおよびエイチエスピーシー・ホールディングスの関連当事者には、子会社、関連会社、ジョイント・ベンチャー、HSBCの従業員のための退職後給付制度、IAS第24号によって規定された主な経営陣、主な経営陣の近親者および主な経営陣またはその近親者によって支配または共同支配されている会社が含まれる。主な経営陣は、エイチエスピーシー・ホールディングスの活動を計画、指示および管理する権限および責任を持つ者と定義される。これらの個人はまた、香港の上場規則上の「上級経営陣」でもある。IAS第24号適用に関するレビューの結果、最高法務責任者、グループ内部監査責任者およびグループ人事責任者の役職が、当該基準により定義された主な経営陣の基準を満たしていないと判断された。

関連当事者との取引の詳細は、以下の表のとおりである。期末残高および当期中の最高残高の開示は、当期中の取引額および残高を示す最も重要な情報であるとみなされている。

主な経営陣

取締役に対する報酬および株式持分の詳細は、153ページから170ページ（訳注：原文のページ数である）の取締役の報酬報告において開示されている。IAS第24号「関連当事者の開示」は、主要な経営陣に対する報酬について以下の追加情報を求めている。

主な経営陣に対する報酬

	2016年 百万米ドル	2015年 百万米ドル	2014年 百万米ドル
短期従業員給付	41	40	41
退職後給付	-	1	1
その他の長期従業員給付	5	9	7
株式報酬	37	51	54
12月31日に終了した事業年度	83	101	103

主な経営陣の株式保有、オプションおよびその他の有価証券

	2016年 千単位	2015年 千単位
従業員株式制度に基づき保有されるHSBCホールディングスの普通株式に関するオプション数	18	29
受益者および非受益者として保有されるHSBCホールディングスの普通株式数	22,283	18,961
12月31日現在	22,301	18,990

当期中の主な経営陣との取引および取引残高

	注記	2016年		2015年	
		12月31日 現在残高	当期中 最高残高	12月31日 現在残高	当期中 最高残高
		百万米ドル		百万米ドル	
主な経営陣					
貸付金および与信枠	1	215	220	218	411
保証		55	63	67	91
預金		229	677	387	768

1 エイチエスピーシー・ホールディングスの子会社が2016年に取締役と契約した貸付金および与信枠は、合計2百万米ドル（2015年：4百万米ドル）であり、2006年会社法第413条に従い開示されている。

一部の取引は、香港証券取引所有限公司による証券上場規則に定義される関係取引に該当するが、これらの規則で定められた開示規定を免除されている。上記の取引は、通常の業務において、同様の状況にある個人またはその他の従業員との比較可能な取引に適用されるものと実質的に同一の条件（金利や担保を含む）で行われた。当該取引は、返済に関する一般水準を上回るリスクや、その他の不利な要素を伴うものではなかった。

関連会社およびジョイント・ベンチャー

当グループは、関連会社およびジョイント・ベンチャーに対して、貸付金、当座貸越、利付および無利息預金ならびに当座預金などの特定の銀行および金融サービスを提供している。関連会社およびジョイント・ベンチャーの持分の詳細については注記17に記載されている。

当期中の関連会社およびジョイント・ベンチャーとの取引および残高

	2016年		2015年	
	当期中 最高残高	12月31日現在 残高	当期中 最高残高	12月31日現在 残高
	百万米ドル		百万米ドル	
ジョイント・ベンチャーに対する非劣後債権	126	113	195	151
関連会社に対する非劣後債権	3,136	2,881	4,209	2,035
関連会社に対する債務	1,112	576	1,047	92
保証および契約債務	776	594	905	904

上記の残高は、通常の業務において、第三者との比較可能な取引に適用されるものと実質的に同一の条件（金利や担保を含む）で実行された取引から生じたものである。

退職後給付制度

2016年12月31日現在、HSBC退職後給付制度資産4.4十億米ドル（2015年：4.3十億米ドル）はHSBC傘下会社により管理され、2016年において6百万米ドルを管理手数料として稼得した（2015年：8百万米ドル）。2016年12月31日現在、HSBCの退職後給付制度により、710百万米ドル（2015年：811百万米ドル）が銀行子会社に預金され、制度に対する未払利息として稼得した金額は1百万米ドルであった（2015年：なし）。上記の残高は、通常の業務において、比較可能な第三者との取引に適用されるものと実質的に同一の条件（金利や担保を含む）で実行された取引から生じたものである。

HSBCバンク（英国）年金制度および海外従業員退職給付制度は、負債および特定の資産のインフレおよび金利感応度の管理に役立てるため、HSBCとスワップ取引を締結している。2016年12月31日現在、HSBCバンク（英国）年金制度との間のスワップの名目元本合計は、10.5十億米ドル（2015年：13.3十億米ドル）で、スワップは0.9十億米ドルの正の公正価値（2015年：0.5十億米ドルの正の公正価値）を有しており、HSBCは、当該取引に関して制度に0.9十億米ドル（2015年：1.1十億米ドル）の担保を差し入れていた。

2016年12月31日現在、海外従業員退職給付制度との間のスワップの名目元本合計は、1.2十億米ドル（2015年：1.7十億米ドル）であり、スワップは制度に対して85百万米ドル（2015年：96百万米ドル）

の負の公正価値を有していた。すべてのスワップは、市場レートで標準の市場のビッド/オファー・スプレッドの範囲内で実行された。

エイチエスピーシー・ホールディングス

エイチエスピーシー・ホールディングスの子会社の詳細は注記38に示されている。

当期中の子会社との取引および残高

	2016年		2015年	
	当期中 最高残高	12月31日 現在残高	当期中 最高残高	12月31日 現在残高
	百万米ドル		百万米ドル	
資産				
銀行預金	997	247	620	242
デリバティブ	4,494	2,148	3,409	2,466
貸付金	77,732	77,421	47,229	44,350
金融投資	4,314	3,590	4,427	4,285
子会社への投資	97,827	95,850	97,770	97,770
関連当事者資産合計 - 12月31日現在	185,364	179,256	153,455	149,113
負債				
HSBC子会社に対する債務	3,823	2,157	2,892	2,152
デリバティブ	5,025	5,025	2,459	2,277
劣後債	1,749	891	2,652	1,746
関連当事者負債合計 - 12月31日現在	10,597	8,073	8,003	6,175
保証および契約債務	63,719	7,619	68,349	68,333

上記の残高は、通常の営業の過程で生じたものであり、第三者との比較可能な取引に適用されるものと実質的に同一の条件（金利や担保を含む）で行われたものである。

エイチエスピーシー・ホールディングスの一部の従業員は、別のグループ会社がスポンサーとなっているHSBCバンク(英国)年金制度の加入者である。エイチエスピーシー・ホールディングスは制度に支払う拠出額と同額の費用を従業員に代わり負担している。当制度に関する開示は注記5で行われている。

37 後発事象

2016年12月31日より後に、普通株式1株当たり0.21米ドル（約4,172百万米ドルの分配）の2016年第4回中間配当金が取締役によって宣言された。

2017年2月21日、取締役会は最大1.0十億米ドルの株式買戻プログラムを承認した。

2017年2月21日、取締役会において当財務諸表が承認され公表が許可された。

[次へ](#)

38 エイチエスピーシー・ホールディングスの子会社、ジョイント・ベンチャーおよび関連会社

英国2006年会社法第409条に従い、エイチエスピーシー・ホールディングス・ピーエルシーの子会社、ジョイント・ベンチャーおよび関連会社、登録事務所の所在地ならびに2016年12月31日現在保有する株式の持分割合は、以下に開示されている。

特に明記しない限り、株式資本はグループ子会社が保有する普通株式で構成される。所有割合は会社ごとに示されている。以下の会社は、その他の記載がない限り、HSBCの連結対象となっている。

子会社

子会社	グループの 持分 (%)	脚注	子会社	グループの 持分 (%)	脚注
ACN 087 652 113 Pty Limited	100.00	182	Card-Flo #1, Inc.	100.00	36
AEA Investors (Cayman) IA L.P.	100.00	1,19,130	Card-Flo #3, Inc.	100.00	127
Allblack Investments Limited	100.00	16,162	Cayman International Finance Limited	100.00	166
Almacenadora Banpacifico S.A.	99.99	201	Cayman Nominees Limited	100.00	228
AMP Client HSBC Custody Nominee (UK) Limited	100.00	1,94	CBS/Holdings, Inc.	100.00	101
Assetfinance December (F) Limited	100.00	94	CC&H Holdings LLC	100.00	10,133
Assetfinance December (H) Limited	100.00	94	CCF & Partners Asset Management Limited	100.00	94
Assetfinance December (M) Limited	100.00	94	CCF Charterhouse GmbH	100.00	4,233
Assetfinance December (P) Limited	100.00	94	CCF Charterhouse GmbH & Co Asset Leasing KG	100.00	9,233
Assetfinance December (R) Limited	100.00	94	CCF Holding (LIBAN) S.A.L. (in liquidation)	74.99	1,220
Assetfinance December (W) Limited	100.00	94	Charterhouse Administrators (D.T.) Limited	100.00	94
Assetfinance June (A) Limited	100.00	94	Charterhouse Development Limited	100.00	94
Assetfinance June (D) Limited	100.00	94	Charterhouse Management Services Limited	100.00	94
Assetfinance June (E) Limited	100.00	94	Charterhouse Pensions Limited	100.00	1,94
Assetfinance Limited	100.00	94	Chongqing Dazu HSBC Rural Bank Company Limited	100.00	22,190
Assetfinance March (B) Limited	100.00	84	Chongqing Fengdu HSBC Rural Bank Company Limited	100.00	22,191
Assetfinance March (D) Limited	100.00	94	Chongqing Rongchang HSBC Rural Bank Company Limited	100.00	22,195
Assetfinance March (F) Limited	100.00	94	CL Residential Limited	100.00	94
Assetfinance September (F) Limited	100.00	94	COIF Nominees Limited	100.00	1,8,94
Assetfinance September (G) Limited	100.00	94	Cordico Management AG	100.00	109
B&Q Financial Services Limited	100.00	131	Corhold Limited	100.00	151
Banco Nominees (Guernsey) Limited	99.98	1,108	Dalian Pulandian HSBC Rural Bank Company Limited	100.00	22,147
Banco Nominees 2 (Guernsey) Limited	100.00	108	Decision One Mortgage Company, LLC	100.00	10,139
Banco Nominees Limited	100.00	87	Dem 5	100.00	4,74
Bank of Bermuda (Cayman) Limited	100.00	166	Dem 9	100.00	4,74
Beau Soleil Limited Partnership	99.99	19,27	Dempar 1	100.00	4,29
Beijing Miyun HSBC Rural Bank Company Limited	100.00	22,148	Dempar 4	100.00	4,29
Beneficial Company LLC	100.00	10,127	Desarrollo Turistico, S.A. de C.V.	100.00	201
Beneficial Consumer Discount Company	100.00	135	Eagle Rock Holdings, Inc.	100.00	101
Beneficial Financial I Inc.	100.00	142	Ellenville Holdings, Inc.	100.00	101
Beneficial Florida Inc.	100.00	127	Elysees GmbH	100.00	6,233
Beneficial Homeowner Service Corporation	100.00	127	Elysees Immo Invest	100.00	4,89
Beneficial Kentucky Inc.	100.00	127	Emerging Growth Real Estate II GP Limited	100.00	108
Beneficial Loan & Thrift Co.	100.00	127	EMTT Limited	100.00	1,94
Beneficial Louisiana Inc.	100.00	127	Endeavour Personal Finance Limited	100.00	153
Beneficial Maine Inc.	100.00	127	Equator Holdings Limited	100.00	94
Beneficial Massachusetts Inc.	100.00	127	Eton Corporate Services Limited	100.00	200
Beneficial Michigan Inc.	100.00	127	Far East Leasing SA	100.00	1,189
Beneficial New Hampshire Inc.	100.00	127	Fdm 5 SAS	100.00	4,74
Beneficial Oregon Inc.	100.00	127	FEPC Leasing Ltd.	100.00	16,234
Beneficial Rhode Island Inc.	100.00	127	Finanpar 2	100.00	4,89
Beneficial South Dakota Inc.	100.00	127	Finanpar 7	100.00	4,89
Beneficial Tennessee Inc.	100.00	141	First Corporate Director Inc.	100.00	151
Beneficial West Virginia, Inc.	100.00	143	First Direct Investments (UK) Limited	100.00	94
Beneficial Wyoming Inc.	100.00	136	Flandres Contentieux S.A.	100.00	1,4,44
BerCay Holdings Limited	100.00	166	Foncière Elysees	100.00	4,29
Bermuda International Securities Limited	100.00	87	Forward Trust Rail Services Limited	100.00	16,94
BFC Insurance Agency of Nevada	100.00	61	Fujian Yongan HSBC Rural Bank Company Limited	100.00	22,192
Billingsgate City Securities Limited	100.00	94	Fulcher Enterprises Company Limited	62.14	96
Billingsgate Nominees Limited	100.00	94	Fundacion HSBC, A.C.	60.00	1,20,201
Cal-Pacific Services, Inc.	100.00	142			
Canada Crescent Nominees (UK) Limited	100.00	1,94			

Canada Square Nominees (UK) Limited	100.00	94
Canada Square Property Participations Limited	100.00	1,94
Canada Water Nominees (UK) Limited	100.00	1,94
Capco/Cove, Inc.	100.00	101

G.M. Gilt-Edged Nominees Limited	100.00	1,94
Gesellschaft für Industrielle Beteiligungen und Finanzierung mbH	100.00	176
Gesico International SA	100.00	113

子会社	グループの 持分 (%)	脚注
Giller Ltd.	100.00	101
GPIF Co-Investment, LLC	80.00	10, 127
GPIF-I Equity Co., Ltd.	100.00	1, 11, 118
GPIF-I Finance Co., Ltd	100.00	1, 11, 118
Griffin International Limited	100.00	94
Grundstuecksgesellschaft Trinkausstrasse Kommanditgesellschaft	100.00	176
Grupo Financiero HSBC, S. A. de C. V.	100.00	201
Guangdong Enping HSBC Rural Bank Company Limited	100.00	22, 196
GZ Trust Corporation	100.00	151
Hang Seng (Nominee) Limited	62.14	96
Hang Seng Bank (China) Limited	62.14	22, 71
Hang Seng Bank (Trustee) Limited	62.14	96
Hang Seng Bank Limited	62.14	96
Hang Seng Bullion Company Limited	62.14	96
Hang Seng Credit Limited	62.14	96
Hang Seng Data Services Limited	62.14	96
Hang Seng Finance Limited	62.14	96
Hang Seng Financial Information Limited	62.14	96
Hang Seng Futures Limited	62.14	96
Hang Seng Indexes Company Limited	62.14	96
Hang Seng Insurance Company Limited	62.14	96
Hang Seng Investment Management Limited	62.14	96
Hang Seng Investment Services Limited	62.14	96
Hang Seng Life Limited	62.14	96
Hang Seng Real Estate Management Limited	62.14	96
Hang Seng Securities Limited	62.14	96
Hang Seng Security Management Limited	62.14	96
Haseba Investment Company Limited	62.14	96
HBL Nominees Limited	100.00	1, 94
HDSAP GP Limited	100.00	108
HFC Bank Limited	100.00	94
HFC Company LLC	100.00	10, 127
High Meadow Management, Inc.	100.00	101
High Time Investments Limited	62.14	96
HITG Administration GmbH	100.00	34
Honey Green Enterprises Ltd.	100.00	103
Hongkong International Trade Finance (Holdings) Limited	100.00	94
Household Capital Markets LLC	100.00	10, 127
Household Commercial Financial Services, Inc.	100.00	127
Household Finance Consumer Discount Company	100.00	127
Household Finance Corporation II	100.00	127
Household Finance Corporation III	100.00	127
Household Finance Corporation of Alabama	100.00	137
Household Finance Corporation of California	100.00	127
Household Finance Corporation of West Virginia	100.00	143
Household Finance Industrial Loan Company of Iowa	100.00	138
Household Finance Realty Corporation of Nevada	100.00	127
Household Finance Realty Corporation of New York	100.00	127
Household Financial Center Inc.	100.00	141
Household Industrial Finance Company	100.00	126
Household Industrial Loan Company of Kentucky	100.00	140
Household Insurance Group Holding Company	100.00	86
Household International Europe Limited	100.00	16, 94
Household Pooling Corporation	100.00	226
Household Realty Corporation	100.00	127
HPUT A Limited	100.00	1, 94
HPUT B Limited	100.00	1, 94
HRMG Nominees Limited	100.00	108
HSBC (BGF) Investments Limited	100.00	94
HSBC (General Partner) Limited	100.00	2, 163
HSBC (Kuala Lumpur) Nominees Sdn Bhd	100.00	31
HSBC (Malaysia) Trustee Berhad	100.00	40

子会社	グループの 持分 (%)	脚注
HSBC Administradora de Inversiones S.A.	100.00	111
HSBC AFS (USA) LLC	100.00	10, 101
HSBC Agency (India) Private Limited	100.00	85
HSBC Alpha Funding (UK) Holdings	100.00	166
HSBC Alternative Investments Limited	100.00	94
HSBC Amanah Malaysia Berhad	100.00	94
HSBC Americas Corporation (Delaware)	100.00	127
HSBC Argentina Holdings S.A.	100.00	150
HSBC Asia Holdings (UK) Limited	100.00	94
HSBC Asia Holdings B.V.	100.00	16, 94
HSBC Asia Pacific Holdings (UK) Limited	100.00	16, 94
HSBC Asset Finance (UK) Limited	100.00	94
HSBC Asset Finance Holdings Limited	100.00	94
HSBC Asset Finance M.O.G. Holdings (UK) Limited	100.00	94
HSBC Asset Management (India) Private Limited	100.00	76
HSBC Assurances Vie (France)	100.00	4, 44
HSBC Australia Holdings Pty Limited	100.00	16, 182
HSBC Bank (Chile)	100.00	171
HSBC Bank (China) Company Limited	100.00	22, 157
HSBC Bank (General Partner) Limited	100.00	163
HSBC Bank (Mauritius) Limited	72.96	91
HSBC Bank (RR) (Limited Liability Company)	100.00	23, 57
HSBC Bank (Singapore) Limited	100.00	58
HSBC Bank (Taiwan) Limited	100.00	38
HSBC Bank (Uruguay) S.A.	100.00	211
HSBC Bank (Vietnam) Ltd.	100.00	227
HSBC Bank A.S.	100.00	146
HSBC Bank Argentina S.A.	99.99	149
HSBC Bank Armenia cjsc	70.00	90
HSBC Bank Australia Limited	100.00	182
HSBC Bank Bermuda Limited	100.00	87
HSBC Bank Canada	100.00	16, 98
HSBC Bank Capital Funding (Sterling 1) LP	100.00	19, 163
HSBC Bank Capital Funding (Sterling 2) LP	100.00	19, 163
HSBC Bank Egypt S.A.E	94.53	69
HSBC Bank International Limited	100.00	162
HSBC Bank Malaysia Berhad	100.00	31
HSBC Bank Malta p.l.c.	70.03	35
HSBC Bank Middle East Limited	100.00	16, 177
HSBC Bank Middle East Limited, Representative Office Morocco SARL	100.00	229
HSBC Bank Nominee (Jersey) Limited	100.00	162
HSBC Bank Oman S.A.O.G.	51.00	105
HSBC Bank Pension Trust (UK) Limited	100.00	94
HSBC Bank plc	100.00	2, 16, 94
HSBC Bank Polska S.A.	100.00	16, 214
HSBC Bank USA, National Association	100.00	16, 52
HSBC Branch Nominee (UK) Limited	100.00	1, 94
HSBC Brasil Holding S.A.	100.00	216
HSBC BRASIL S.A. BANCO DE INVESTIMENTO	100.00	216
HSBC Broking Forex (Asia) Limited	100.00	27
HSBC Broking Futures (Asia) Limited	100.00	14, 27
HSBC Broking Futures (Hong Kong) Limited	100.00	27
HSBC Broking Nominees (Asia) Limited	100.00	27
HSBC Broking Securities (Asia) Limited	100.00	27
HSBC Broking Securities (Hong Kong) Limited	100.00	27
HSBC Broking Services (Asia) Limited	100.00	27
HSBC Canada Holdings (UK) Limited	100.00	94
HSBC Capital (Canada) Inc.	100.00	68
HSBC Capital (USA), Inc.	100.00	127
HSBC Capital Funding (Dollar 1) L.P.	100.00	19, 163
HSBC Capital Limited	100.00	27
HSBC Card Services Inc.	100.00	127
HSBC Casa de Bolsa, S.A. de C.V., Grupo Financiero HSBC	100.00	201

HSBC (Singapore) Nominees Pte Ltd	100.00	58
-----------------------------------	--------	----

HSBC Cayman Services Limited	100.00	166
------------------------------	--------	-----

子会社	グループの 持分(%)	脚注
HSBC City Funding Holdings	100.00	94
HSBC Client Holdings Nominee (UK) Limited	100.00	1,9494
HSBC Client Share Offer Nominee (UK) Limited	100.00	1,9494
HSBC Columbia Funding, LLC	100.00	10,127
HSBC Consumer Lending (USA) Inc.	100.00	127
HSBC Corporate Advisory (Malaysia) Sdn Bhd	100.00	31
HSBC Corporate Finance (Hong Kong) Limited	100.00	27
HSBC Corporate Trustee Company (UK) Limited	100.00	94
HSBC Credit Center, Inc.	100.00	127
HSBC Custody Nominees (Australia) Limited	100.00	182
HSBC Custody Services (Guernsey) Limited	100.00	108
HSBC Daisy Investments (Mauritius) Limited	100.00	123
HSBC Electronic Data Processing (Guangdong) Limited	100.00	22,77
HSBC Electronic Data Processing (Malaysia) Sdn Bhd	100.00	222
HSBC Electronic Data Processing (Philippines), Inc.	100.00	169
HSBC Electronic Data Processing India Private Limited	100.00	165
HSBC Electronic Data Processing Lanka (Private) Limited	100.00	79
HSBC Electronic Data Service Delivery (Egypt) S.A.E.	100.00	219
HSBC Enterprise Investment Company (UK) Limited	100.00	94
HSBC Epargne Entreprise (France)	100.00	4,44
HSBC Equator (UK) Limited	100.00	94
HSBC Equipment Finance (UK) Limited	100.00	94
HSBC Equities (Luxembourg) S.a r.l.	100.00	1,45
HSBC Equity (UK) Limited	100.00	94
HSBC Europe B.V.	100.00	94
HSBC European Clients Depository Receipts Nominee (UK) Limited	100.00	1,94
HSBC Executor & Trustee Company (UK) Limited	100.00	94
HSBC Factoring (France)	100.00	4,29
HSBC Finance (Brunei) Berhad	100.00	230
HSBC Finance (Netherlands)	100.00	2,94
HSBC Finance Corporation	100.00	16,127
HSBC Finance Limited	100.00	94
HSBC Finance Mortgages Inc.	100.00	224
HSBC Finance Transformation (UK) Limited	100.00	2,94
HSBC Financial Services (Middle East) Limited	100.00	158
HSBC Financial Services (Lebanon) s.a.l.	99.70	158
HSBC Financial Services (Uruguay) S.A.	100.00	237
HSBC Fondo 1, S.A. de C.V., Sociedad de Inversion de Renta Variable	100.00	1,201
HSBC Fondo 3, S.A. de C.V., Sociedad de Inversion de Renta Variable	100.00	1,201
HSBC Fondo 4, S.A. de C.V., Sociedad de Inversion de Renta Variable	100.00	1,201
HSBC Fondo 5, S.A. de C.V., Sociedad de Inversion de Renta Variable	100.00	1,201
HSBC Fondo 6, S.A. de C.V., Sociedad de Inversion de Renta Variable	100.00	1,201
HSBC Fondo Global 1, S.A. de C.V., Sociedad de Inversion de Renta Variable	100.00	1,201
HSBC France	99.99	24,29
HSBC Fund Administration (Jersey) Limited	100.00	162
HSBC Fund Services (Korea) Limited	92.96	1,178
HSBC Funding (UK) Holdings	100.00	94
HSBC Funds Nominee (Jersey) Limited	100.00	162
HSBC Germany Holdings GmbH	100.00	176
HSBC Gestion (Monaco) SA	99.80	48
HSBC Global Asset Management (Bermuda) Limited	100.00	16,87
HSBC Global Asset Management (Canada) Limited	100.00	64
HSBC Global Asset Management (Deutschland)	100.00	176

子会社	グループの 持分(%)	脚注
HSBC Global Asset Management (Japan) K. K.	100.00	155
HSBC Global Asset Management (Malta) Limited	70.03	95
HSBC Global Asset Management (México), S.A. de C.V., Sociedad Operadora de Fondos de Inversión, Grupo Financiero HSBC	100.00	201
HSBC Global Asset Management (Oesterreich) GmbH	100.00	6,152
HSBC Global Asset Management (Singapore) Limited	100.00	58
HSBC Global Asset Management (Switzerland) AG	100.00	4,109
HSBC Global Asset Management (Taiwan) Limited	100.00	63
HSBC Global Asset Management (UK) Limited	100.00	94
HSBC Global Asset Management (USA) Inc.	100.00	80
HSBC Global Asset Management Holdings (Bahamas) Limited	100.00	187
HSBC Global Asset Management Limited	100.00	94
HSBC Global Custody Nominee (UK) Limited	100.00	1,94
HSBC Global Custody Proprietary Nominee (UK) Limited	100.00	1,94
HSBC Global Services (UK) Limited	100.00	94
HSBC Global Services Limited	100.00	2,94
HSBC Global Shared Services (India) Private Limited	100.00	1,85
HSBC Group Management Services Limited	100.00	94
HSBC Group Nominees UK Limited	100.00	1,2,94
HSBC Guyerzeller Trust Company	100.00	82
HSBC Holdings B.V.	100.00	16,94
HSBC Home Equity Loan Corporation II	100.00	127
HSBC IM Pension Trust Limited	100.00	1,94
HSBC Infrastructure Limited	100.00	94
HSBC INKA Investment-AG TGV	100.00	24,112
HSBC Inmobiliaria (Mexico), S.A. de C.V.	99.96	201
HSBC Institutional Trust Services (Asia) Limited	100.00	27
HSBC Institutional Trust Services (Bermuda) Limited	100.00	87
HSBC Institutional Trust Services (Ireland) DAC	100.00	26
HSBC Institutional Trust Services (Mauritius) Limited	100.00	160
HSBC Institutional Trust Services (Singapore) Limited	100.00	58
HSBC Insurance (Asia) Limited	100.00	53
HSBC Insurance (Asia-Pacific) Holdings Limited	100.00	16,181
HSBC Insurance (Bermuda) Limited	100.00	87
HSBC Insurance (Singapore) Pte. Limited	100.00	58
HSBC Insurance Agency (USA) Inc.	100.00	80
HSBC Insurance Brokers (Philippines) Inc	100.00	102
HSBC Insurance Brokers (Taiwan) Limited	100.00	46
HSBC Insurance Holdings Limited	100.00	2,94
HSBC Insurance Management Services Limited	100.00	94
HSBC Insurance Services (Lebanon) S.A.L.	100.00	158
HSBC Insurance Services Holdings Limited	100.00	94
HSBC International Finance Corporation (Delaware)	100.00	66
HSBC International Financial Services (UK) Limited	100.00	15,94
HSBC International Holdings (Jersey) Limited	100.00	162
HSBC International Nominees Limited	100.00	1,208
HSBC International Trade Finance Limited	100.00	94
HSBC International Trustee (BVI) Limited	100.00	17,235
HSBC International Trustee (Holdings) Pte. Limited	100.00	58
HSBC International Trustee Limited	100.00	208
HSBC Inversiones S.A.	100.00	171
HSBC Inversiones y Servicios Financieros Limitada	100.00	171
HSBC InvestDirect (India) Limited	99.54	100
HSBC InvestDirect Financial Services (India) Limited	100.00	100
HSBC InvestDirect Sales & Marketing (India) Limited	99.00	85
HSBC InvestDirect Securities (India) Private Limited	100.00	16,100
HSBC Investment Asia Holdings Limited	100.00	27
HSBC Investment Bank Holdings B.V.	100.00	94
HSBC Investment Bank Holdings Limited	100.00	2,94
HSBC Investment Company (Egypt) S.A.E	100.00	1,65

HSBC Global Asset Management (France)	100.00	4,170
HSBC Global Asset Management (Hong Kong) Limited	100.00	27
HSBC Global Asset Management (International) Limited	100.00	168

HSBC Investment Funds (Canada) Inc.	100.00	16,64
HSBC Investment Funds (Hong Kong) Limited	100.00	27
HSBC Investment Funds (Luxembourg) SA	100.00	45
HSBC Investment Holdings (Guernsey) Limited	100.00	200
HSBC Investment Services (Africa) (Pty) Limited	100.00	56

子会社	グループの 持分(%)	脚注
HSBC Investments (Bahamas) Limited	100.00	188
HSBC Invoice Finance (UK) Limited	100.00	59
HSBC Iris Investments (Mauritius) Ltd	100.00	123
HSBC Issuer Services Common Depository Nominee (UK) Limited	100.00	1,94
HSBC Issuer Services Depository Nominee (UK) Limited	100.00	1,94
HSBC Land Title Agency (USA) LLC	55.00	10,70
HSBC Latin America B.V.	100.00	94
HSBC Latin America Holdings (UK) Limited	100.00	2,94
HSBC Leasing (Asia) Limited	100.00	27
HSBC Leasing (France)	100.00	4,74
HSBC Life (International) Limited	100.00	87
HSBC Life (UK) Limited	100.00	94
HSBC Life Assurance (Malta) Limited	70.03	95
HSBC Life Insurance Company Limited	50.00	51
HSBC Lodge Funding (UK) Holdings	100.00	94
HSBC London Holdings Limited	100.00	1,2,94
HSBC LU Nominees Limited	100.00	94
HSBC Management (Guernsey) Limited	100.00	108
HSBC Markets (Asia) Limited (In Liquidation)	100.00	25
HSBC Markets (USA) Inc.	100.00	127
HSBC Marking Name Nominee (UK) Limited	100.00	1,94
HSBC Mexico, S.A., Institucion de Banca Multiple, Grupo Financiero HSBC	99.99	201
HSBC Middle East Finance Company Limited	80.00	218
HSBC Middle East Holdings B.V.	100.00	16,94
HSBC Middle East Leasing Partnership	100.00	19,183
HSBC Middle East Securities L.L.C	49.00	154
HSBC Mortgage Corporation (Canada)	100.00	16,98
HSBC Mortgage Corporation (USA)	100.00	127
HSBC Mortgage Services Inc.	100.00	127
HSBC Nominees (Asing) Sdn Bhd	100.00	31
HSBC Nominees (Hong Kong) Limited	100.00	27
HSBC Nominees (New Zealand) Limited	100.00	164
HSBC Nominees (Tempatan) Sdn Bhd	100.00	31
HSBC North America Holdings Inc.	100.00	16,127
HSBC Odeme Sistemleri Bilgisayar Teknolojileri Basin Yayin Ve Musteri Hizmetleri	99.99	115
HSBC Overseas Holdings (UK) Limited	100.00	2,94
HSBC Overseas Investments (UK) Limited	100.00	2,94
HSBC Overseas Investments Corporation (New York)	100.00	128
HSBC Overseas Nominee (UK) Limited	100.00	1,94
HSBC Participaciones (Argentina) S.A.	100.00	150
HSBC PB Corporate Services 1 Limited	100.00	167
HSBC PB Services (Suisse) SA	100.00	210
HSBC Pension Trust (Ireland) DAC	100.00	26
HSBC Pensiones, S.A.	100.00	202
HSBC PI Holdings (Mauritius) Limited	100.00	160
HSBC Portfoy Yonetimi A.S.	100.00	114
HSBC Preferential LP (UK)	100.00	94
HSBC Private Bank (C.I.) Limited	100.00	200
HSBC Private Bank (Luxembourg) S.A.	100.00	45
HSBC Private Bank (Monaco) SA	100.00	4,48
HSBC Private Bank (Suisse) SA	100.00	210
HSBC Private Bank (UK) Limited	100.00	94
HSBC Private Bank International	100.00	41
HSBC Private Banking Holdings (Suisse) SA	100.00	210
HSBC Private Banking Nominee 3 (Jersey) Limited	100.00	167
HSBC Private Equity Advisors LLC	100.00	10,127
HSBC Private Equity Investments (UK) Limited	100.00	94
HSBC Private Trustee (Hong Kong) Limited	100.00	27
HSBC Private Wealth Services (Canada) Inc.	100.00	16,64
HSBC Professional Services (India) Private Limited	100.00	85
HSBC Property (UK) Limited	100.00	94

子会社	グループの 持分(%)	脚注
HSBC Provident Fund Trustee (Hong Kong) Limited	100.00	27
HSBC Quest Trustee (UK) Limited	100.00	1,2,94
HSBC Rail (UK) Limited	100.00	94
HSBC Real Estate Leasing (France)	100.00	4,44
HSBC Realty Credit Corporation (USA)	100.00	16,127
HSBC REIM (France)	100.00	4,44
HSBC Representative Office (Nigeria) Limited	100.00	221
HSBC Republic Management Services (Guernsey) Limited	100.00	200
HSBC Retail Services Inc.	100.00	127
HSBC Retirement Benefits Trustee (UK) Limited	100.00	1,2,94
HSBC Saudi Arabia Limited	69.40	1,156
HSBC Savings Bank (Philippines) Inc.	100.00	231
HSBC Securities (Asia) Limited	100.00	14,27
HSBC Securities (B) Berhad	100.00	1,161
HSBC Securities (Canada) Inc.	100.00	93
HSBC Securities (Egypt) S.A.E.	94.53	69
HSBC Securities (Japan) Limited	100.00	94
HSBC Securities (Philippines) Inc.	100.00	1,12,92
HSBC Securities (Singapore) Pte Limited	100.00	12,58
HSBC Securities (South Africa) (Pty) Limited	100.00	56
HSBC Securities (Taiwan) Corporation Limited	100.00	38
HSBC Securities (USA) Inc.	100.00	127
HSBC Securities and Capital Markets (India) Private Limited	100.00	16,85
HSBC Securities Asia International Nominees Limited	100.00	199
HSBC Securities Asia Nominees Limited	100.00	27
HSBC Securities Brokers (Asia) Limited	100.00	27
HSBC Securities Investments (Asia) Limited	100.00	27
HSBC Securities Services (Bermuda) Limited	100.00	87
HSBC Securities Services (Guernsey) Limited	100.00	108
HSBC Securities Services (Ireland) DAC	100.00	26
HSBC Securities Services (Luxembourg) S.A.	100.00	45
HSBC Securities Services (USA) Inc.	100.00	134
HSBC Securities Services Holding Limited	100.00	208
HSBC Securities Services Holdings (Ireland) DAC	100.00	26
HSBC Seguros de Retiro (Argentina) S.A.	100.00	150
HSBC Seguros de Vida (Argentina) S.A.	100.00	150
HSBC Seguros, S.A de C.V., Grupo Financiero HSBC	100.00	202
HSBC Service Delivery (Polska) Sp. z o.o.	100.00	174
HSBC Services (France)	100.00	4,29
HSBC Services Japan Limited	100.00	188
HSBC Servicios Financieros, S.A. de C.V	100.00	201
HSBC Servicios, S.A. DE C.V., Grupo Financiero HSBC	100.00	201
HSBC SFH (France)	100.00	4,44
HSBC Software Development (Canada) Inc	100.00	223
HSBC Software Development (Guangdong) Limited	100.00	22,215
HSBC Software Development (India) Private Limited	100.00	159
HSBC Software Development (Malaysia) Sdn Bhd	100.00	222
HSBC South Point Investments (Barbados) LLP	100.00	19,42
HSBC Specialist Investments Limited	100.00	16,94
HSBC Stockbroker Services (Client Assets) Nominees Limited	100.00	1,94
HSBC Stockbrokers Nominee (UK) Limited	100.00	1,94
HSBC Structured Funds (Asia) Limited	100.00	27
HSBC Taxpayer Financial Services Inc.	100.00	127
HSBC Technology & Services (China) Limited	100.00	22,179
HSBC Technology & Services (USA) Inc.	100.00	127
HSBC TFS I 2005 LLC	100.00	10,36
HSBC TKM Limited	100.00	1,94
HSBC Transaction Services GmbH	80.65	6,238
HSBC Trinkaus & Burkhardt (International) S.A.	80.65	1,45
HSBC Trinkaus & Burkhardt AG	80.65	24,176
HSBC Trinkaus & Burkhardt Gesellschaft fur Bankbeteiligungen mbH	80.65	176

HSBC Property Funds (Holding) Limited	100.00	94
HSBC Property Funds Investment Limited	100.00	153

HSBC Trinkaus Consult GmbH	80.65	176
HSBC Trinkaus Europa Immobilien-Fonds Nr. 5 GmbH	80.65	176

子会社	グループの 持分(%)	脚注
HSBC Trinkaus Family Office GmbH	80.65	6,176
HSBC Trinkaus Immobilien Beteiligungs KG	80.65	176
HSBC Trinkaus Real Estate GmbH	80.65	6,176
HSBC Trust Company (BVI) Limited	100.00	151
HSBC Trust Company (Canada)	100.00	98
HSBC Trust Company (Delaware), National Association	100.00	1,67
HSBC Trust Company (UK) Limited	100.00	94
HSBC Trust Company AG	100.00	109
HSBC Trustee (C.I.) Limited	100.00	167
HSBC Trustee (Cayman) Limited	100.00	207
HSBC Trustee (Guernsey) Limited	100.00	200
HSBC Trustee (Hong Kong) Limited	100.00	27
HSBC Trustee (Mauritius) Limited	100.00	122
HSBC Trustee (Singapore) Limited	100.00	58
HSBC UK RFB Limited	100.00	1,2,94
HSBC USA Inc.	100.00	16,119
HSBC Valores S.A.	100.00	110
HSBC Violet Investments (Mauritius) Limited	100.00	123
HSBC Wealth Advisory Israel Ltd	100.00	1,107
HSBC Wealth Client Nominee Limited	100.00	1,94
HSBC Yatirim Menkul Degerler A.S.	100.00	114
HSBC-D1, S.A. de C.V., Sociedad de Inversion en Instrumentos de Deuda	100.00	1,201
HSBCD10, S. A. de C. V., Sociedad de Inversion en Instrumentos de Deuda	100.00	1,201
HSBC-D2, S.A. de C.V., Sociedad de Inversion en Instrumentos de Deuda	100.00	1,201
HSBC-D7, S.A. de C.V., Sociedad de Inversion en Instrumentos de Deuda	100.00	1,201
HSBC-D9, S.A. de C.V., Sociedad de Inversion en Instrumentos de Deuda	100.00	1,201
HSBC-DE, S.A. de C.V., Sociedad de Inversion en Instrumentos de Deuda	100.00	1,201
HSBC-DG, S. A. de C. V., Sociedad de Inversion en Instrumentos de Deuda	100.00	1,201
HSBC-DH, S. A. de C. V., Sociedad de Inversion en Instrumentos de Deuda	100.00	1,201
HSBC-DL, S. A. de C. V., Sociedad de Inversion en Instrumentos de Deuda	100.00	1,201
HSBC-E2, S.A. de C. V., Sociedad de Inversion de Renta Variable	100.00	1,201
HSBC-E3, S.A. de C.V., Sociedad de Inversion en Instrumentos de Deuda	100.00	1,201
HSBC-FF, S.A. de C.V., Sociedad de Inversion de Renta Variable	100.00	1,201
HSBC-V2, S.A. de C.V., Sociedad de Inversion de Renta Variable	100.00	1,201
HSBC-V3, S.A. de C.V., Sociedad de Inversion de Renta Variable	100.00	1,201
HSI Asset Securitization Corporation	100.00	127
HSI International Limited	62.14	96
HSIL Investments Limited	100.00	94
Hubei Macheng HSBC Rural Bank Company Limited	100.00	22,197
Hubei Suizhou Cengdu HSBC Rural Bank Company Limited	100.00	22,194
Hubei Tianmen HSBC Rural Bank Company Limited	100.00	22,99
Hunan Pingjiang HSBC Rural Bank Company Limited	100.00	22,213
Imenson Limited	62.14	96
INKA Internationale Kapitalanlagegesellschaft mbH	80.65	238
Inmobiliaria Banci, S.A. de C.V.	99.99	201
Inmobiliaria Bisa, S.A. de C.V.	99.99	201
Inmobiliaria Grufin, S.A. de C.V.	99.99	201
Inmobiliaria Guatusi, S.A. de C.V.	99.99	201
IRERE Property Investments (French Offices) Sarl	100.00	1,88

子会社	グループの 持分(%)	脚注
James Capel (Custodian) Nominees Limited	100.00	94
James Capel (Nominees) Limited	100.00	94
James Capel (Second Nominees) Limited	100.00	94
James Capel (Taiwan) Nominees Limited	100.00	94
James Capel (Third Nominees) Limited	100.00	94
John Lewis Financial Services Limited	100.00	94
Katonah Close Corp.	100.00	101
Keyser Ullmann Limited	100.00	94
Kings Meadow Nominees Limited	100.00	175
Legend Estates Limited	100.00	94
Lemasco Nominees Limited	100.00	168
Lion Corporate Services Limited	100.00	1,27
Lion International Corporate Services Limited	100.00	208
Lion International Management Limited	100.00	208
Lion Management (Hong Kong) Limited	100.00	1,27
Lyndholme Limited	100.00	27
MAGIM Client HSBC GIS Nominee (UK) Limited	100.00	1,94
Marks and Spencer Financial Services plc	100.00	175
Marks and Spencer Retail Financial Services Holdings Limited	100.00	175
Marks and Spencer Savings and Investments Limited	100.00	175
Marks and Spencer Unit Trust Management Limited	100.00	175
Maxima S.A. AFJP	100.00	150
Mercantile Company Limited	100.00	14,94
Mexicana de Fomento, S.A. de C.V.	99.99	201
Midcorp Limited	100.00	2,16,94
Midland Australia Pty Limited	100.00	182
Midland Bank (Branch Nominees) Limited	100.00	1,94
Midland Nominees Limited	100.00	1,94
MIL (Cayman) Limited	100.00	166
MM Mooring #2 Corp.	100.00	101
MW Gestion SA	100.00	150
Oakwood Holdings, Inc.	100.00	101
Promocion en Bienes Raices, S.A. de C.V.	100.00	16,201
ProServe Bermuda Limited	50.00	125
Prudential Client HSBC GIS Nominee (UK) Limited	100.00	1,94
PT Bank HSBC Indonesia	98.94	236
PT HSBC Securities Indonesia	85.00	83
PTC New LLC	100.00	10,127
R/CLIP Corp.	100.00	127
Real Estate Collateral Management Company	100.00	127
Republic Nominees Limited	100.00	200
Republic Overseas Capital Corporation	100.00	80
S.A.P.C. - Ufipro Recouvrement	99.98	20,74
Saf Baiyun	100.00	4,89
Saf Chang Jiang	100.00	4,89
Saf Chang Jiang Shi Liu	100.00	4,89
Saf Chang Jiang Shi Wu	100.00	1,4,89
Saf Chang Jiang Shi'Er	100.00	4,89
Saf Chang Jiang Shiyi	100.00	1,4,89
Saf Guangzhou	100.00	4,89
Saf Zhu Jiang	100.00	4,89
Saf Zhu Jiang Yi	100.00	4,89
Saf Zhu Jiang Ba	100.00	4,89
Saf Zhu Jiang Er	100.00	4,89
Saf Zhu Jiang Jiu	100.00	4,89
Saf Zhu Jiang Liu	100.00	4,89
Saf Zhu Jiang Qi	100.00	4,89
Saf Zhu Jiang San	100.00	4,89
Saf Zhu Jiang Shi	100.00	4,89
Saf Zhu Jiang Shi Ba	100.00	4,89
Saf Zhu Jiang Shi Er	100.00	4,89
Saf Zhu Jiang Shi Jiu	100.00	4,89
Saf Zhu Jiang Shi Liu	100.00	4,89
Saf Zhu Jiang Shi Qi	100.00	4,89

James Capel & Co. Limited	100.00	94
James Capel (Channel Islands) Nominees Limited	100.00	168

Saf Zhu Jiang Shi Wu	100.00	4,89
Saf Zhu Jiang Shi Yi	100.00	4,89

子会社	グループの 持分(%)	脚注
Saf Zhu Jiang Wu	100.00	4,89
Samada Limited	100.00	167
Samuel Montagu & Co. Limited	100.00	1,94
SAS Bosquet -Audrain	94.90	1,4,43
SAS Cyatheas Pasteur	94.93	1,4,74
SAS Orona	94.93	1,4,28
SCI Hervet Mathurins	100.00	20,89
SCI HSBC Assurances Immo	100.00	1,20,44
Secondary Club Deal I GP Limited	100.00	108
Secondary Club Deal II GP Limited	100.00	108
SFSS Nominees (Pty) Limited	100.00	56
Shandong Rongcheng HSBC Rural Bank Company Limited	100.00	22,198
Shenfield Nominees Limited	100.00	1,94
Sico Limited	100.00	235
SNC Dorique	100.00	1,20,78
SNC Kerouan	100.00	1,20,89
SNC Les Mercuriales	100.00	1,20,89
SNC Les Oliviers D'Antibes	60.00	20,89
SNC Makala	100.00	1,20,89
SNC Nuku-Hiva Bail	100.00	1,20,89
SNCB/M6 - 2008 A	100.00	1,4,89
SNCB/M6-2007 A	100.00	1,4,89
SNCB/M6-2007 B	100.00	1,4,89
Societe CCF Finance Moyen-Orient S.A.L. (in liquidation)	99.90	1,220
Société Financière et Mobilière	100.00	4,29
Société Française et Suisse	100.00	4,89
Societe Immobiliere Atlas S.A.	100.00	210
Somers & Co	100.00	19,121
Somers Dublin DAC	100.00	26
Somers Nominees (Far East) Limited	100.00	87
Sopingest	100.00	4,89
South Yorkshire Light Rail Limited	100.00	1,94
SPE 1 2005 Manager Inc.	100.00	36
St Cross Trustees Limited	100.00	1,94
Sterling Credit Limited	100.00	131
Sun Hung Kai Development (Lujiazui III) Limited	100.00	22,212
Swan National Leasing (Commercials) Limited	100.00	94
Swan National Limited	100.00	94
Tasfiye Halinde HSBC Internet ve Telekomunikasyon Hizmetleri Anonim Sirketi	96.00	12,116
Tayside Holdings Limited (In liquidation)	100.00	1,12,187

子会社	グループの 持分(%)	脚注
Tempus Management AG	100.00	109
Thasosfin	100.00	4,44
The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited	100.00	13,27
The Venture Catalysts Limited	100.00	94
Timberlink Settlement Services (USA) Inc.	100.00	127
TKM International Limited	100.00	94
Tooley Street View Limited	100.00	1,94
Tower Investment Management	100.00	32
Trinkaus Australien Immobilien Fonds Nr. 1 Brisbane GmbH & Co. KG	80.65	176
Trinkaus Australien Immobilien-Fonds Nr. 1 Treuhand-GmbH	80.65	6,176
Trinkaus Canada Immobilien-Fonds Nr. 1 Verwaltungs-GmbH	80.65	176
Trinkaus Europa Immobilien-Fonds Nr.3 Objekt Utrecht Verwaltungs-GmbH	80.65	176
Trinkaus Immobilien-Fonds Geschaeftsfuehrungs-GmbH	80.65	6,176
Trinkaus Immobilien-Fonds Verwaltungs-GmbH	80.65	6,176
Trinkaus Private Equity Management GmbH	80.65	176
Trinkaus Private Equity Verwaltungs GmbH	80.65	6,176
Tropical Nominees Limited	100.00	166
Trumball Management, Inc.	100.00	101
Turnsonic (Nominees) Limited	100.00	1,94
Vadep Holding AG	100.00	203
Valeurs Mobilières Elysées	100.00	4,30
Vintage 2016 HV GP Limited	100.00	108
Vintage 2016 KKR GP Limited	100.00	108
Vintage 2017 Athyrium GP Limited	100.00	1,108
Vintage I Secondary GP Limited	100.00	108
Vintage III Special Situations GP Limited	100.00	108
Wardley Limited	100.00	27
Wayfoong Credit Limited	100.00	27
Wayfoong Finance Limited	100.00	27
Wayfoong Nominees Limited	100.00	27
Wayhong (Bahamas) Limited	100.00	187
Westminster House, LLC	100.00	10,127
Woodex Limited	100.00	87
Yan Nin Development Company Limited	62.14	96

ジョイント・ベンチャー

以下の会社は、ジョイント・ベンチャーであり、持分法で会計処理されている。

ジョイント・ベンチャー	グループの	
	持分(%)	脚注
GSI Retail Property Holdings Limited	50.00	1,217
HCM Holdings Limited	51.00	153
HOUSE Network Sdn Bhd	25.00	1,225
HSBC Jintrust Fund Management Company Limited	49.00	1,22,50
HSBC Kingdom Africa Investments (Cayman) Limited	50.00	1,186
Vaultex UK Limited	50.00	60
Vaultex Isle of Man Insurance Limited	50.00	55

関連会社

以下の会社は、関連会社であり、持分法で会計処理されている。

関連会社	グループの	
	持分(%)	脚注
AREIT Management Ltd	41.90	1,206
Ashwood Energy Limited	25.00	1,129
Bank of Communications Co., Ltd.	19.03	193
Barrowgate Limited	15.31	81
Business Growth Fund plc	24.31	37
Canara HSBC Oriental Bank of Commerce Life Insurance Company Limited	26.00	232
CFAC Payment Scheme Limited	33.33	1,21,47
Chemi & Cotex (Rwanda) Limited	33.33	173
Chemi & Cotex Kenya Limited	34.00	185
Chemi and Cotex Industries Limited	34.00	1,204
Electronic Payment Services Company (Hong Kong) Limited	19.33	1,27
EPS Company (Hong Kong) Limited	38.66	1,27
GIE GNIFI	25.00	1,7,73
GZHS Research Co Ltd	20.51	1,10,33
Hang Seng Qianhai Fund Management Company Limited	43.50	22,62
HSBC Amanah Takaful (Malaysia) Berhad	49.00	31
HSBC Middle East Securities L.L.C	49.00	154
HSBC Mortgage LLP	33.30	1,19,72
HSBC TFS II 2005 LLC	20.00	10,36
Icon Brickell LLC	24.90	1,10,117
Intercede Holdco Limited	29.92	1,106
Jeppe Star Limited	34.00	1,129
MENA Infrastructure Fund (GP) Ltd	33.33	1,180
NAS Holding Limited	22.13	1,129
NAS United Healthcare Services LLC	22.13	1,10,39
Northstar Trade Finance Inc.	17.89	97
Novo Star Limited	34.00	1,172
SABB Takaful	45.50	209
SCI Karuvefa	33.33	1,20,184
sino AG	20.16	5,145
The Headland Asian Ventures Fund 3 Limited	32.59	1,16,166
The London Gold Market Fixing Limited	25.00	1,8,120
The Saudi British Bank	40.00	104
Trinkaus Europa Immobilien-Fonds Nr. 7 Frankfurt Mertonviertel KG	33.22	1,9,176

注記38脚注

1 経営陣は、これらの会社はIFRSにおける子会社の定義を満たさないため、連結対象から除外することとした。HSBCにおける連結の方針は注記1.2(a)に記載されている。

2 エイチエスピーシー・ホールディングス・ピーエルシーが直接保有

3 オランダで設立された会社

株式の詳細

4 アクシオン株式

5 アクツイエンゲゼルシャフト(AG)株式

6 GmbHアンタイル

7 経済利益団体持分

8 保証株式

9 コマンディットゲゼルシャフト(KG)株式

10 有限責任会社-株式なし

11 清算株式

12 記名割当株式

13 普通および累積非償還型ならびに非累積非償還優先株式

14 普通および後配株式

15 普通および無議決権償還型株式

16 普通および優先株式

17 普通非参加型、無議決権株式

18 普通償還型非参加型株式

19 パートナシップ持分

20 パーツ株式

21 優先株式

22 登録資本株式

23 ロシア有限責任会社株式

24 ストックアクティオン株式

登録事務所

25 (Liquidator's address) 62/F One Island East 18 Westlands Road, Island East Hong Kong

26 1 Grand Canal Square, Grand Canal Harbour, Dublin 2, D02 P820, Ireland

27 1 Queen's Road Central, Hong Kong

28 10, Rue Jean Jaurès BP 05 Noumea 98845 Nouvelle Calédonie

29 103, Avenue des Champs-Élysées, 75008, Paris, France

30 109, Avenue des Champs-Élysées, 75008, Paris, France

31 10th Floor, North Tower 2, Leboh Ampang 50100, Kuala Lumpur, Malaysia

32 11 Dr. Roy's Drive PO Box 6946T Grand Cayman KY1-1107 Cayman Islands

1101-J46, 11/F, Nansha Financial Building 171 Haibin Road, Nansha District Guangzhou

33 China

34 11-17, Ludwig-Erhard-Str., 20459, Hamburg, Germany

35 116 Archbishop Street Valletta Malta

36 1209 Orange Street, Wilmington, Delaware 19899, United States

37 13-15 York Buildings, London, Great Britain, WC2N 6JU, United Kingdom

38 13F-14F, 333 Keelung Road, Sec.1 Taipei 110 Taiwan, Province of China

13th Floor, Lulu Center Building, Salam Street, PO Box 44505, Abu Dhabi, United Arab

39 Emirates

40 13th Floor, South Tower 2, Leboh Ampang, 50100 Kuala Lumpur, Malaysia

41 1441 Brickell Avenue, Miami FL 33131, United States

42 15 Canada Square, London E14 5GL, United Kingdom

43 15 Rue Guynemer BP 412 Noumea 98845 Nouvelle Calédonie

44 15, Rue Vernet, 75008, Paris France

45 16 Boulevard d'Avranches, L-1160, Luxembourg

46 16F, 369 Zhongxiao East Road, Section 7 Nangang District, Taipei 115, Taiwan

47 17 Rochester Row, London SW1P 1QT, United Kingdom

48 17, Avenue d'Estende, 98000, Monaco

49 171, Old Bakery Street, Valletta VLT 1455, Malta

50 17F, HSBC Building, Shanghai IFC, 8 Century Avenue, Pudong, Shanghai, China

18/F, HSBC Building, 8 Century Avenue, China (Shanghai) Pilot Free Trade Zone, 200120,

51 China

52 1800 Tysons Boulevard, Suite 50, McLean, Virginia 22102, United States

53 18th Floor, Tower 1, HSBC Centre, 1 Sham Mong Road, Kowloon, Hong Kong

54 192 Old Bakery Street, Valletta, Malta

55 1st Floor Rose House, 51-59 Circular Road, Douglas IM1 1RE, Isle of Man

56 2 Exchange Square, 85 Maude Street, Sandown, Sandton 2196, South Africa

57 2 Paveletskaya square, building 2, 115054 Moscow, Russia

58 21 Collyer Quay, #13-02, HSBC Building, 49320, Singapore

59 21 Farncombe Road, Worthing, Sussex BN11 2BW, England

60 21, Garlick Hill, London, EC4V 2AU, United Kingdom

61 2156 Horse Prairie Drive, Henderson, NV 89052, United States

2-3/F, Unit 21A, Qianhai Enterprise Dream Park, No. 63 Qian Wan Yi Road, Qianhai Shenzhen-62 Hongkong Cooperation Zone, Shenzhen China

63 24th Fl., 99, Sec.2, Tunhwa S. Rd., Taipei, Taiwan, R.O.C.

64 2910 Virtual Way, Vancouver BC, V5M 0B2, Canada

65 3, Aboul Feda Street, Zamalek, Cairo Egypt

66 300 Delaware Avenue, Suite 1400, Wilmington, DE 19801, United States

67 300 Delaware Avenue, Suite 1401, Wilmington, DE 19801, United States

68 300, 885 West Georgia Street Vancouver BC V6C 3E9 Canada

69 306 Corniche El Nil Maadi, Cairo 11728, Egypt

70 3303 Express Drive North Islandia NY 11749 United States

34/F and 36/F, Hang Seng Bank Tower, 1000 Lujiazui Ring Road 27/F, Shanghai Stock Exchange

71 Bldg, 528 Pudong South Road Shanghai 200120 China

72 35 Great St Helens, London EC3A 6AP, United Kingdom

73 37 Avenue Henri Lafleur Nouméa, BP K3 98849, New Caledonia

74 39, Rue de Bassano, 75008, Paris, France

3rd Floor, HSBC Bank Middle East Limited Building Al Souq Road, Bur Dubai PO Box 4604, Dubai

75 United Arab Emirates

3rd Floor, Merchantile Bank Chamber 16, Veer Nariman Road Fort Mumbai Maharashtra 400001

76 India

4-17/F, Office Tower 2 TaiKoo Hui, No. 381 Tian He Road, Tian He District Guangzhou

77 Guangdong China

78 43, Rue de Paris, Saint Denis 97400, Reunion

79 439, Sri Jayawardenapura Mawatha Welikada, Rajagiriya, Colombo, Sri Lanka

80 452 Fifth Avenue, New York, NY10018, United States

81 49/F, The Lee Gardens, 33 Hysan Avenue Hong Kong

4th Floor, Harbour Place 103 South Church Street George Town Grand Cayman KY1-1002 Cayman

82 Islands

83 4th Floor, World Trade Center, Jl, Jend. Sudirman Kav. 29-31 Jakarta 12920 Indonesia

84 5 Donegal Square South Belfast BT1 5JP Northern Ireland

85 52/60, M G Road Fort, Mumbai, Maharashtra 400 001 India

86 545 Washington Blvd., 11th Floor Jersey City NJ 07310 United States

87 6 Front Street, Hamilton HM 11, Bermuda

88 6, Rue Adolphe Grand-Duchy of Luxembourg L-1116 Luxembourg

89 64, Rue Galilée, 75008, Paris, France

90 66 Teryan street Yerevan 9 Armenia

91 6th Floor, HSBC Centre, 18, Cybercity, Ebene Mauritius

7/F The Enterprise Centre - Tower 1, 6766 Ayala Avenue corner Paseo De Roxas, Makati City,

92 Philippines

93 70 York Street, Toronto ON, M5J 1S9 Canada

94 8 Canada Square, London E14 5HQ, United Kingdom

95 80, Mill Street, Qormi, QRM 3101, Malta

96 83 Des Voeux Road, Central, Hong Kong SAR

97 833 Three Bentall Centre, 595 Burrard Street, Vancouver BC V7X 1C4, Canada

98 885 West Georgia Street, Suite 300, Vancouver BC, V6C 3E9, Canada

99 89 Jingling Hongjian Avenue Tiannen Hubei Province 431700 China

9-11 Floors, NESCO IT Park Building No. 3, Western Express Highway, Goregaon (East), Mumbai,

100 Maharashtra 400063, India

101 95 Washington Street, Buffalo NY, 14203, United States

102 9th Floor, HSBC Centre 3058 Fifth Avenue West, Bonifacio Global City Taguig City Philippines

103 Akara Bldg. 24 De Castro Street Wickhams Cay I, Road Town Tortola Virgin Islands, British

104 Al Amir Abdulaziz Ibn Mossaad Ibn Jalawi Street Riyadh Saudi Arabia

105 Al Khuwair Office PO Box 1727 PC111 CPO Seeb Muscat Oman

Alderflat Drive, Newstead Industrial Estate, Trentham Stoke on Trent, ST4 8HX, United

106 Kingdom

107 Amot Atrium Tower, 30th Floor, 2 Jabotinsky St., Ramat Gan 5250501, Israel

108 Arnold House, St Julians Avenue, St Peter Port, GY1 3NF, Guernsey

109 Bederstrasse 49, CH-8002, Zurich, Switzerland

110 Bouchard 680, 11 Ciudad de Buenos Aires 1106 Argentina

111 Bouchard 680, 9 Ciudad de Buenos Aires 1106 Argentina

112 Breite Str. 29/31 40213 Düsseldorf Germany

113 Bufete Tapia, PO Box 7412 Panama 5 Panama

114 Büyükdere Cad. No.128 D Blok Esentepe, Sisli Istanbul, Turkey

115 Büyükdere Cad. No:124 B Blok Kat 9 Oda:1, Esentepe, Sisli, I Turkey

116 Büyükdere Cad. No:124 B Blok Kat 9 Oda:2 34394, Sisli / Ese Turkey

117 C T Corporation System 1200 South Pine Island Road Plantation FL 33324 United

States C/O Bank of Bermuda (Cayman) Limited, PO Box 513, HSBC House, 68 West Bay Road, Grand

118 Cayman KY1-1106, Cayman Islands

119 C/O Corporation Trust Incorporated, 351 West Camden Street, Baltimore MD 21201, United

120 States

121 C/O Hackwood Secretaries Limited, One Silk Street, London EC2Y 8HQ, United Kingdom

122 C/O HSBC Bank (Mauritius) Limited 6th Floor, HSBC Centre, 18 Cyber City, Ebene, Mauritius

C/O Kross Border Trust Services Limited, St. Louis Business Centre, Cnr Desroches & St Louis

123 Streets, Port Louis, Mauritius

C/O Morrison & Foerster (UK) LLP, City Point, 1 Ropenake Street, London EC2Y 9AW, United Kingdom	Level 36, Tower 1, International Towers Sydney, 100 Barangaroo Avenue, Sydney, NSW 2000, Australia
C/O MUGF Fund Services (Bermuda) Limited The Belvedere Building 69 Pitts Bay Road Pembroke HM08 Bermuda	Level 4, Building 4, The Gate Dubai International Financial Centre PO Box 506553 Dubai 183 United Arab Emirates
C/O The Corporation Trust Company 100 S. 5th Street-Suite 1075 Minneapolis MN 55401 United States	184 Lot n°5, Ia Rocade, Grand Camp LES ABYMES 97142 Guadeloupe
127 C/O The Corporation Trust Company, 1209 Orange Street, Wilmington DE 19801, United States	185 LR No. 1758/13 Grevella Grove Road Kalamu House PO Box 47323-00100 Nairobi Kenya
C/O The Corporation Trust Incorporated 351 West Camden Street Baltimore MD 21201 United States	Maples Corporate Services Limited, PO Box 309, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands
129 C/O Trident Trust Company, Trident Chambers, PO Box 146, Tortola, British Virgin Islands	187 Mareva House, 4 George Street, Nassau, Bahamas
C/O Walkers SPV Limited, Walker House 87 Mary Street, PO Box 908GT George Town Grand Cayman Cayman Islands	188 MB&H Corporate Services Ltd, Mareva House, 4 George Street, Nassau, New Providence, Bahamas
131 Camden House West, The Parade, Birmingham, B1 3PY, United Kingdom	189 MMG Tower, 23 Floor Ave. Paseo del Mar Urbanizacion Costa del Este Panama
132 City Gate House 22 Southwark Bridge Road London SE1 9HB	190 No. 1, Bei Huan East Road Dazu County Chongqing China
Corporation Service Company 2711 Centerville Road Suite 400 Wilmington DE 19808 United States	191 No. 107, Ping Du Avenue (E), Sanhe Town, Fengdu County Chongqing China
134 Corporation Service Company 830 Bear Tavern Road West Trenton NJ 08628 United States	192 No. 1 1211 Yanjiang Zhong Road Yongan Fujian China
CT Corporation System 1515 Market Street Registered Office Philadelphia	193 No. 188 Yincheng Zhong Lu, Pudong New District Shanghai 200120 China
135 PA 19102 United States	194 No. 205, Lie Shan Road Suizhou Hubei China
136 CT Corporation System 1720 Carey Avenue Cheyenne WY 82001 United States	195 No. 3, 5, 7, Haitang Erzhi Road Changyuan, Rongchang Chongqing 402460 China
CT Corporation System 2 North Jackson Street Suite 605 Montgomery AL 36104	196 No. 44, Xin Ping Road Central, Encheng, Enping Guangdong 529400 China
137 United States	197 No. 56, Yu Rong Street Macheng Hubei Province 438300 China
138 CT Corporation System 2222 Grand Avenue Des Moines IA 50312 United States	198 No.198-2, Chengshan Avenue (E) Rongcheng Shandong 264300 China
139 CT Corporation System 225 Hillsborough Street Raleigh NC 27603 United States	199 Palm Grove House PO Box 438 Road Town Tortola British Virgin Islands
140 CT Corporation System Kentucky Home Life Building Louisville KY 40202 United States	200 Park Place, Park Street, St Peter Port, GY1 1EE, Guernsey
141 CT Corporation System, 530 Gay Street, Knoxville, TN 37902, United States	201 Paseo de la Reforma 347, Col. Cuauhtemoc, 6500, Mexico
142 CT Corporation System, 800 S. Figueroa, Los Angeles, California 90017, United States	202 Paseo de la Reforma 359, 6th Floor, D.F. 6500, Mexico
CT Corporation System, Secretary of State, 707 Virginia Street, East Charleston, WV	203 Philippe Kaiser Baarerstrasse 8 6300 Zug Switzerland
143 25301, United States	Plot No. 89-90 Mbezi Industrial Area Box 347 Dar es Salaam City United
Drake House, Three Rivers Court, Homestead Road, Rickmansworth, Hertfordshire, WD3 1FX, United Kingdom	204 Republic of Tanzania
145 Ernst-Schneider-Platz 1 40212 Duesseldorf Germany	205 PO Box 1109, HSBC House 68 West Bay Road Grand Cayman KY1-1102 Cayman Islands
146 Esentepe Mah. Büyükdere Caddesi No.128 Istanbul 34394 Turkey	PO Box 309 Ugland House, South Church Street George Town Grand Cayman KY1 - 1104 Cayman Islands
147 First & Second Floor, No.3 Wanshan Road, Pulandian Dalian Liaoning Province China	206 Islands
148 First Floor, Xinhua Bookstore Xindong Road (SE of roundabout) Miyun District Beijing China	207 PO Box 484, Ground Floor, HSBC House 68 West Bay Road Grand Cayman, KY1-1106 Cayman Islands
149 Florida 201 10, Ciudad de Buenos Aires C1005AAE Argentina	208 PO Box 71, Craignuir Chambers, Road Town, Tortola, British Virgin Islands
150 Florida 229, 10 Ciudad de Buenos Aires, C1005AAE, Argentina	209 PO Box 9086 Riyadh 11413 Saudi Arabia
Harneys Corporate Services Limited, Craignuir Chambers, PO Box 71, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	210 Quai des Bergues 9-17, 1201, Geneva, Switzerland
151 British Virgin Islands	211 Rincon 391 Montevideo 11000 Uruguay
152 Herrengasse 1-3 1010 Wien Austria	212 RM 2112, HSBC Building, Shanghai IFC No. 8 Century Road, Pudong Shanghai 200120 China
153 Hill House, 1 Little New Street, London ECA4 3TR, United Kingdom	RM101, 102 & 106 Sunshine Fairview, Sunshine Garden Pedestrian Walkway
HSBC Bank Middle East Building - Level 5, building 5, Emaar Dubai 502601 United Arab Emirates	213 Pingjiang Hunan China
154 Emirates	214 Rondo ONZ 1 00-124 Warsaw Poland
155 HSBC Building 11-1, Nihonbashi 3-Chome Chu-ku Tokyo 103-0027 Japan	215 Room 305 No.886 Tianhe Bei Road, Tianhe District, Guangzhou Guangdong China
156 HSBC Building 7267 Olaya - Al Murrooj Riyadh 12283 - 2255 Saudi Arabia	Rua Funchal, n° 160, SP Corporate Towers, Torre Norte, 19° Andar, cj 191A - Parte, São Paulo 04551-060, Brazil
157 HSBC Building Shanghai IFC 8 Century Avenue, Pudong Shanghai 200120 China	217 Second Floor, St Peters House, Le Bordage, St Peter Port, GY1 1B, Guernsey
158 HSBC Building, Minet El Hosn, Riad el Solh Beirut 1107-2080, PO Box 11-1380, Lebanon	Shop 4 & 5 Ground Floor & Mezzanine, Bldg. of Hilal Salim Bin Tarraf Al Wasel Area, Sheikh Zayed Road PO Box 1956 Dubai United Arab Emirates
HSBC Centre River Side, West Avenue, 258 Raheja woods Kalyaninagar	219 Smart Village 28th Km Cairo- Alexandria Desert Road Building Cairo Egypt
159 Pune Maharashtra 411006 India	Solidere - Rue Saad Zaghoul Immeuble - 170 Marfaa, PO Box 17, 5476 Mar Michael, 11042040
160 HSBC Centre, Eighteen Cybercity Ebene, Mauritius	220 Beyrouth, Lebanon
HSBC Chambers, Corner of Jalan Sultan and Jalan Pemancha Bandar Seri Begawan BS8811	221 St Nicholas House, 10th Floor Catholic Mission St Lagos Nigeria
161 Brunei Darussalam	Suite 1005, 10th Floor, Wisma Hanzah Kwong Hing No. 1, Leboh Ampang 50100,
162 HSBC House Esplanade, St. Helier, JE1 1HS, Jersey	222 Kuala Lumpur, Malaysia
163 HSBC House Esplanade, St. Helier, JE4 8UB, Jersey	223 Suite 2400, 745 Thurlow Street, Vancouver BC V6E 0C5 Canada
164 HSBC House, Level 9, One Queen Street, Auckland 1010, New Zealand	224 Suite 300, 3381 Steeles Avenue East Toronto ON M2H 3S7 Canada
HSBC House Plot No.8, Survey No.64 (Part) Hightec City Layout Madhapur Hyderabad Andhra Pradesh 500081 India	Suite 8-3A, Menara RA, No. 18, Jalan Dataran SD2, Dataran SD, PJU 9, Bandar Sri Damansara
HSBC House, 68 West Bay Road, PO Box 1109, George Town, Grand Cayman KY1-1102, Cayman Islands	225 52200 Wilayah Persekutuan Malaysia
167 HSBC House, Esplanade, St. Helier, JE1 1GT, Jersey	The Corporation Trust Company of Nevada 311 S. Division Street Carson City NV 89703 United States
168 HSBC House, Esplanade, St. Helier, JE4 8WP, Jersey	227 The Metropolitan 235 Dong Khoi Street District 1, Ho Chi Minh City Viet Nam
HSBC, Filinvest One Bldg, Northgate Cyberzone, Filinvest Corporate City Alabang, Muntinlupa City Philippines	The R&H Trust Co. Ltd. Windward 1, Regatta Office Park PO Box 897 Grand Cayman KY1-1103
Immeuble Coeur Défense 110, Esplanade du Général de Gaulle- La Défense 4 92400 Courbevoie	228 Cayman Islands
170 France	229 Tour Crystal 1 10EME Etage BD Al Mohades 20000 Casablanca, ANFA Morocco
171 Isidora Goyenechea 2800, 23rd Floor, Las Condes, Santiago 7550647, Chile	Unit 04A-04B, 1F, Bangunan Gadong Properties Jalan Gadong Bandar Seri Begawan BE4119 Brunei
172 Jayla Place Wickhams Cay I PO Box 3190 Road Town Tortola British Virgin Islands	230 Darussalam
173 Kacyiru BP 3094 Kigali Rwanda	Unit 1 GF The Commercial Complex Madrigal Avenue Ayala Alabang Village Muntinlupa City 1770
174 Kapelanka 42A 30-347 Krakow Poland	231 Philippines
175 Kings Meadow, Chester Business Park, Chester, Cheshire CH99 9FB, United Kingdom	Unit No. 208, 2nd Floor, Kanchenjunga Building, 18 Barakhamba Road, New Delhi - 110001,
176 Königallee 21/23, 40212, Düsseldorf Germany	232 India
Level 1, Building No. 8, Gate Village Dubai International Financial Centre PO Box 502601	233 Unsoeldstrasse 2, 80538, Munich, Germany
177 United Arab Emirates	Walkers Corporate Services Limited, Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman
178 Level 12, HSBC Building 37, Chilpaero Jung-gu Seoul Korea, Republic of	234 KY1-9005, Cayman Islands
179 Level 19, HSBC Building, Shanghai IFC 8 Century Avenue Pudong Shanghai China	235 Woodbourne Hall, Road Town, PO Box 916, Tortola, British Virgin Islands
Level 3 Building 4, Gate District Dubai International Financial Centre Dubai MENA United Arab Emirates	World Trade Center 1, Floor 8-9 Jalan Jenderal Sudirman Kavling 29 - 31 Jakarta 12920
180 Arab Emirates	236 Indonesia
181 Level 32, HSBC Main Building 1 Queen's Road Central Hong Kong SAR Hong Kong	World Trade Center Montevideo Avenida Luis Alberto de Herrera 1248 Torre 1, Piso 15,
	237 Oficina 1502 Montevideo CP 11300 Uruguay
	238 Yorckstraße 21 - 23, 40476, Duesseldorf, Germany

[次へ](#)

Financial Statements

Consolidated income statement

for the year ended 31 December

	Notes	2016 \$m	2015 \$m	2014 \$m
Net interest income		29,813	32,531	34,706
- interest income		42,414	47,189	60,866
- interest expense		(12,601)	(14,658)	(16,260)
Net fee income		12,777	14,706	16,967
- fee income		15,669	18,018	19,646
- fee expense		(2,892)	(3,311)	(3,688)
Net trading income		9,452	6,723	6,760
- trading income excluding net interest income		8,066	6,948	4,853
- net interest income on trading activities		1,386	1,775	1,907
Net income/(expense) from financial instruments designated at fair value	2	(2,666)	1,632	2,473
- changes in fair value of long-term debt and related derivatives		(3,975)	863	608
- net income from other financial instruments designated at fair value		1,309	669	1,865
Gains less losses from financial investments		1,385	2,068	1,336
Dividend income		95	123	311
Net insurance premium income	3	9,951	10,266	11,921
Other operating income/(expense)		(971)	1,066	1,131
Total operating income		59,836	71,092	74,693
Net insurance claims and benefits paid and movement in liabilities to policyholders	3	(11,870)	(11,292)	(13,346)
Net operating income before loan impairment charges and other credit risk provisions		47,966	59,800	61,248
Loan impairment charges and other credit risk provisions	4	(3,400)	(3,221)	(3,851)
Net operating income		44,566	66,079	67,397
Employee compensation and benefits	5	(18,089)	(19,800)	(20,388)
General and administrative expenses		(16,473)	(17,852)	(18,595)
Depreciation and impairment of property, plant and equipment		(1,229)	(1,269)	(1,582)
Amortisation and impairment of intangible assets		(777)	(807)	(838)
Goodwill impairment of Global Private Banking - Europe	20	(3,240)	-	-
Total operating expenses		(39,808)	(39,768)	(41,243)
Operating profit	4	4,758	16,311	16,148
Share of profit in associates and joint ventures	17	2,354	2,668	2,632
Profit before tax		7,112	18,979	18,780
Tax expense	7	(3,666)	(3,771)	(3,976)
Profit for the year		3,446	15,098	14,706
Attributable to:				
- ordinary shareholders of the parent company		1,299	12,672	13,116
- preference shareholders of the parent company	8	90	90	90
- other equity holders	8	1,090	860	483
- non-controlling interests		967	1,674	1,017
Profit for the year		3,446	15,098	14,706
		\$	\$	\$
Basic earnings per ordinary share	9	0.07	0.66	0.69
Diluted earnings per ordinary share	9	0.07	0.64	0.69

Consolidated statement of comprehensive income
 for the year ended 31 December

	2016	2015	2014
	\$m	\$m	\$m
Profit for the year	3,446	16,096	14,706
Other comprehensive income/(expenses)			
Items that will be reclassified subsequently to profit or loss when specific conditions are met:			
Available-for-sale investments	(299)	(3,072)	2,972
- fair value gains/(losses)	475	(1,231)	4,784
- fair value gains reclassified to the income statement	(895)	(2,407)	(1,672)
- amounts reclassified to the income statement in respect of impairment losses	71	127	374
- income taxes	50	469	(624)
Cash flow hedges	(68)	(24)	188
- fair value losses/gains	(297)	704	1,512
- fair value losses/gains reclassified to the income statement	195	(705)	(1,244)
- income taxes	34	(23)	(80)
Share of other comprehensive income/(expense) of associates and joint ventures	54	(9)	80
- share for the year	54	(9)	76
- reclassified to income statement on disposal	-	-	2
Exchange differences	(8,092)	(10,946)	(8,900)
- foreign exchange gains reclassified to income statement on disposal of a foreign operation	1,894	-	(21)
- other exchange differences	(9,791)	(11,112)	(8,917)
- income tax attributable to exchange differences	(195)	167	56
Items that will not be reclassified subsequently to profit or loss:			
Remeasurement of defined benefit asset/liability	7	101	1,866
- before income taxes	(84)	130	2,419
- income taxes	91	(29)	(434)
Other comprehensive income for the year, net of tax	(8,398)	(13,949)	(8,678)
Total comprehensive income for the year	(4,952)	1,147	11,027
Attributable to:			
- ordinary shareholders of the parent company	(6,968)	(490)	8,672
- preference shareholders of the parent company	90	90	90
- other equity holders	1,090	800	483
- non-controlling interests	836	607	1,782
Total comprehensive income for the year	(4,952)	1,147	11,027

Strategic Report

Financial Review

Corporate Governance

Financial Statements

Shareholder Information

Financial Statements

Consolidated balance sheet

at 31 December

	Notes	2016 \$m	2015 \$m
Assets			
Cash and balances at central banks		128,009	98,934
Items in the course of collection from other banks		5,003	5,788
Hong Kong Government certificates of indebtedness		31,228	28,410
Trading assets	10	235,125	224,837
Financial assets designated at fair value	13	24,756	23,852
Derivatives	14	290,872	288,478
Loans and advances to banks		88,126	90,401
Loans and advances to customers		861,504	924,454
Reverse repurchase agreements – non-trading		160,974	145,295
Financial investments	15	436,797	428,655
Assets held for sale	22	4,389	43,900
Prepayments, accrued income and other assets	21	59,520	54,398
Current tax assets		1,145	1,221
Interests in associates and joint ventures	17	20,029	19,139
Goodwill and intangible assets	20	21,346	24,005
Deferred tax assets	7	6,163	6,051
Total assets at 31 Dec		2,374,986	2,409,858
Liabilities and equity			
Liabilities			
Hong Kong currency notes in circulation		31,228	28,410
Deposits by banks		59,939	54,371
Customer accounts		1,272,386	1,289,588
Repurchase agreements – non-trading		88,958	80,400
Items in the course of transmission to other banks		5,977	5,638
Trading liabilities	23	153,691	141,814
Financial liabilities designated at fair value	24	86,832	86,408
Derivatives	14	279,819	281,071
Debt securities in issue	25	65,915	88,948
Liabilities of disposal groups held for sale	22	2,790	35,840
Accruals, deferred income and other liabilities	26	41,501	38,116
Current tax liabilities		719	783
Liabilities under insurance contracts	3	75,273	69,938
Provisions	27	4,773	5,562
Deferred tax liabilities	7	1,623	1,780
Subordinated liabilities	28	20,984	22,702
Total liabilities at 31 Dec		2,192,408	2,212,138
Equity			
Called up share capital	32	10,096	9,842
Share premium account	32	12,619	12,421
Other equity instruments		17,110	15,112
Other reserves		(1,234)	7,109
Retained earnings		136,795	143,976
Total shareholders' equity		175,386	188,480
Non-controlling interests	31	7,192	9,058
Total equity at 31 Dec		182,578	197,518
Total liabilities and equity at 31 Dec		2,374,986	2,409,858

The accompanying notes on pages 194 to 271, the audited sections in 'Global businesses and regions' on pages 44 to 60, 'Risk' on pages 64 to 126, 'Capital' on pages 127 to 131 and 'Directors' Remuneration Report' on pages 153 to 170 form an integral part of these financial statements.

These financial statements were approved by the Board of Directors on 21 February 2017 and signed on its behalf by:



Douglas Flint
Group Chairman



Iain Mackay
Group Finance Director

Consolidated statement of cash flows
 for the year ended 31 December

		2016	2015	2014
	Footnote	\$m	\$m	\$m
Profit before tax		7,112	16,867	18,680
Adjustments for non-cash items:				
Depreciation, amortisation and impairment		5,212	2,161	2,261
Net gain from investing activities		(1,215)	(1,395)	(1,328)
Share of profits in associates and joint ventures		(2,354)	(2,656)	(2,532)
(Gain)/loss on disposal of subsidiaries, businesses, associates and joint ventures		1,743	—	41
Loan impairment losses gross of recoveries and other credit risk provisions		4,090	4,545	5,125
Provisions including pensions		2,482	3,472	3,609
Share-based payment expense		534	767	732
Other non-cash items included in profit before tax		(207)	(191)	(467)
Elimination of exchange differences	1	15,364	18,308	24,571
Changes in operating assets and liabilities				
Change in net trading securities and derivatives		4,395	24,264	(18,458)
Change in loans and advances to banks and customers		52,868	32,971	17,813
Change in reverse repurchase agreements – non-trading		(13,138)	(3,011)	18,900
Change in financial assets designated at fair value		(1,235)	2,294	3,259
Change in other assets		(6,591)	3,080	4,283
Change in deposits by banks and customer accounts		(8,918)	(66,807)	(17,443)
Change in repurchase agreements – non-trading		8,558	(26,481)	(65,768)
Change in debt securities in issue		(23,034)	860	(8,133)
Change in financial liabilities designated at fair value		17,802	(10,766)	(10,734)
Change in other liabilities		8,792	(4,549)	(716)
Dividends received from associates		689	679	767
Contributions paid to defined benefit plans		(726)	(684)	(681)
Tax paid		(3,264)	(3,862)	(3,573)
Net cash from operating activities		68,959	(1,122)	(21,272)
Purchase of financial investments		(457,084)	(458,378)	(584,189)
Proceeds from the sale and maturity of financial investments		430,085	399,836	382,837
Net cash flows from the purchase and sale of property, plant and equipment		(1,151)	(1,248)	(1,268)
Net cash inflow/outflow from disposal of customer and loan portfolios		9,194	2,023	(1,036)
Net investment in intangible assets		(906)	(954)	(903)
Net cash flow on disposal of subsidiaries, businesses, associates and joint ventures	2	4,802	8	(272)
Net cash from investing activities		(15,060)	(58,812)	(4,861)
Issue of ordinary share capital and other equity instruments		2,024	3,727	5,948
Net sales/purchases of own shares for market-making and investment purposes		523	301	(96)
Purchase of treasury shares		(2,510)	—	—
Redemption of preference shares and other equity instruments		(1,825)	(463)	(234)
Subordinated loan capital issued		2,622	3,180	3,500
Subordinated loan capital repaid		(595)	(2,157)	(3,163)
Dividends paid to shareholders of the parent company and non-controlling interests		(9,157)	(8,196)	(7,823)
Net cash from financing activities		(8,918)	(3,577)	(1,688)
Net increase/(decrease) in cash and cash equivalents		44,981	(43,611)	(28,201)
Cash and cash equivalents at 1 Jan		243,863	301,301	345,281
Exchange differences in respect of cash and cash equivalents		(14,294)	(15,827)	(16,779)
Cash and cash equivalents at 31 Dec		274,550	243,863	301,301
Cash and cash equivalents comprise:	3			
– cash and balances at central banks		128,009	96,834	129,967
– items in the course of collection from other banks		5,003	6,768	4,927
– loans and advances to banks of one month or less		77,318	70,885	89,285
– reverse repurchase agreements with banks of one month or less		55,551	53,971	68,930
– treasury bills, other bills and certificates of deposit less than three months		14,646	19,843	14,192
– less: items in the course of transmission to other banks		(5,977)	(5,838)	(5,980)
		274,550	243,863	301,301

Interest received was \$42,596m (2015: \$47,623m; 2014: \$51,522m), interest paid was \$12,027m (2015: \$14,559m; 2014: \$15,633m) and dividends received were \$475m (2015: \$914m; 2014: \$1,199m).

1 Adjustment to bring changes between opening and closing balance sheet amounts to average rates. This is not done on a line-by-line basis, as details cannot be determined without unreasonable expense.
 2 In July 2015, we completed the disposal of the Brazilian operations resulting in net cash inflow of \$4.8bn.
 3 At 31 December 2016 \$36,501m (2015: \$33,744m) was not available for use by HSEC, of which \$21,103m (2015: \$21,773m) related to mandatory deposits at central banks.

Strategic Report

Financial Review

Corporate Governance

Financial Statements

Shareholder Information

Financial Statements

Consolidated statement of changes in equity

for the year ended 31 December

	Other reserves ⁵									
	Called up share capital and share premium	Other equity instruments	Retained earnings	Available-for-sale fair value reserve	Cash flow hedging reserve	Foreign exchange reserve	Merger reserve	Total shareholders' equity	Non-controlling interests	Total equity
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
At 1 Jan 2016	22,263	15,112	143,976	(189)	34	(20,044)	27,308	188,460	9,058	197,518
Profit for the year	—	—	2,479	—	—	—	—	2,479	967	3,446
Other comprehensive income (net of tax)	—	—	59	(271)	(61)	(7,994)	—	(8,267)	(131)	(8,398)
– available-for-sale investments	—	—	—	(271)	—	—	—	(271)	(28)	(299)
– cash flow hedges	—	—	—	—	(61)	—	—	(61)	(7)	(68)
– remeasurement of defined benefit asset/liability	—	—	5	—	—	—	—	5	2	7
– share of other comprehensive income of associates and joint ventures	—	—	54	—	—	—	—	54	—	54
– foreign exchange reclassified to income statement on disposal of a foreign operation	—	—	—	—	—	1,894	—	1,894	—	1,894
– exchange differences	—	—	—	—	—	(9,888)	—	(9,888)	(98)	(9,986)
Total comprehensive income for the year	—	—	2,538	(271)	(61)	(7,994)	—	(5,788)	836	(4,952)
Shares issued under employee remuneration and share plans	452	—	(425)	—	—	—	—	27	—	27
Shares issued in lieu of dividends and amounts arising thereon	—	—	3,040	—	—	—	—	3,040	—	3,040
Net increase in treasury shares	—	—	(2,510)	—	—	—	—	(2,510)	—	(2,510)
Capital securities issued	—	1,998	—	—	—	—	—	1,998	—	1,998
Dividends to shareholders	—	—	(11,279)	—	—	—	—	(11,279)	(919)	(12,198)
Cost of share-based payment arrangements	—	—	534	—	—	—	—	534	—	534
Other movements	—	—	921	(17)	—	—	—	904	(1,783)	(879)
At 31 Dec 2016	22,715	17,110	136,795	(477)	(27)	(28,038)	27,308	175,386	7,192	182,578
At 1 Jan 2015	21,527	11,532	137,144	2,143	68	(9,265)	27,308	190,447	9,631	199,978
Profit for the year	—	—	13,522	—	—	—	—	13,522	1,674	15,096
Other comprehensive income (net of tax)	—	—	73	(2,332)	(24)	(10,779)	—	(13,052)	(867)	(13,949)
– available-for-sale investments	—	—	—	(2,332)	—	—	—	(2,332)	(740)	(3,072)
– cash flow hedges	—	—	—	—	(24)	—	—	(24)	—	(24)
– remeasurement of defined benefit asset/liability	—	—	82	—	—	—	—	82	19	101
– share of other comprehensive income of associates and joint ventures	—	—	(9)	—	—	—	—	(9)	—	(9)
– exchange differences	—	—	—	—	—	(10,779)	—	(10,779)	(168)	(10,946)
Total comprehensive income for the year	—	—	13,686	(2,332)	(24)	(10,779)	—	460	(687)	1,147
Shares issued under employee remuneration and share plans	706	—	(569)	—	—	—	—	147	—	147
Shares issued in lieu of dividends and amounts arising thereon	—	—	3,162	—	—	—	—	3,162	—	3,162
Capital securities issued	—	3,580	—	—	—	—	—	3,580	—	3,580
Dividends to shareholders	—	—	(10,660)	—	—	—	—	(10,660)	(697)	(11,357)
Cost of share-based payment arrangements	—	—	767	—	—	—	—	767	—	767
Other movements	—	—	557	—	—	—	—	557	(463)	104
At 31 Dec 2015	22,263	15,112	143,976	(189)	34	(20,044)	27,308	188,460	9,058	197,518

Consolidated statement of changes in equity (continued)

	Called up share capital and share premium ¹	Other equity instruments ²	Retained earnings ^{3,4}	Other reserves ⁵				Total share- holders' equity	Non- controlling interests	Total equity
				Available- for-sale fair value reserve	Cash flow hedging reserves	Foreign exchange reserves	Merger reserves ⁶			
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	
At 1 Jan 2014	20,560	6,661	126,728	97	(121)	(542)	27,308	161,671	6,588	190,459
Profit for the year	—	—	10,888	—	—	—	—	10,888	1,017	14,705
Other comprehensive income (net of tax)	—	—	2,066	2,025	169	(8,723)	—	(4,443)	795	(3,678)
- available-for-sale investments	—	—	—	2,025	—	—	—	2,025	947	2,972
- cash flow hedges	—	—	—	—	169	—	—	169	(1)	168
- remeasurement of defined benefit assets/liability	—	—	1,966	—	—	—	—	1,966	(1)	1,965
- share of other comprehensive income of associates and joint ventures	—	—	80	—	—	—	—	80	—	80
- exchange differences	—	—	—	—	—	(8,723)	—	(8,723)	(180)	(8,903)
Total comprehensive income for the year	—	—	15,754	2,025	169	(8,723)	—	9,246	1,792	11,027
Shares issued under employee remuneration and share plans	977	—	(710)	—	—	—	—	267	—	267
Shares issued in lieu of dividends and amounts arising thereon	—	—	2,709	—	—	—	—	2,709	—	2,709
Capital securities issued	—	6,661	—	—	—	—	—	6,661	—	6,661
Dividends to shareholders	—	—	(9,693)	—	—	—	—	(9,693)	(712)	(10,605)
Cost of share-based payment arrangements	—	—	732	—	—	—	—	732	—	732
Other movements	—	—	(176)	21	(10)	—	—	(165)	(127)	(292)
At 31 Dec 2014	21,527	11,532	137,144	2,143	68	(9,266)	27,308	190,447	9,531	199,978

¹ For further details refer to Note 32.

² During 2015, HSBC Holdings issued \$2,000m of perpetual subordinated contingent convertible capital securities, after issuance costs of \$5m and tax benefits of \$4m. In 2015, HSBC Holdings issued \$2,450m and €1,000m of perpetual subordinated contingent convertible capital securities, on which there were \$12m of external issuance costs, \$25m of intra-group issuance costs and \$13m of tax. In 2014, HSBC Holdings issued \$2,250m, \$1,500m and €1,500m of perpetual subordinated contingent convertible capital securities, on which there were \$13m of external issuance costs and \$30m of intra-group issuance costs. Under IFRS these issuance costs and tax benefits are classified as equity.

³ At 31 December 2016, retained earnings included 363,366,251 treasury shares (2015: 61,593,190; 2014: 65,337,430). The increase principally reflects the share buy-back activity, with the purchase of 325,273,437 ordinary shares to reduce outstanding ordinary shares. In addition, treasury shares are also held within HSBC's insurance business retirement funds for the benefit of policyholders or beneficiaries within employee trusts for the settlement of shares expected to be delivered under employee share schemes or bonus plans, and the market-making activities in Markets.

⁴ Cumulative goodwill amounting to \$5,139m has been charged against reserves in respect of acquisitions of subsidiaries prior to 1 January 1998, including \$3,469m charged against the merger reserve arising on the acquisition of HSBC Bank plc. The balance of \$1,669m has been charged against retained earnings.

⁵ At 31 December 2015, our operations in Brazil were classified as held for sale (see Note 22). The cumulative amount of other reserves attributable to these operations were as follows: available-for-sale fair value reserve debit of \$175m, cash flow hedging reserve credit of \$34m and foreign exchange reserve debit of \$2.6m.

⁶ Statutory share premium relief under Section 131 of the Companies Act 1985 (the "Act") was taken in respect of the acquisition of HSBC Bank plc in 1992, HSBC France in 2000 and HSBC Finance Corporation in 2003, and the shares issued were recorded at their nominal value only. In HSBC's consolidated financial statements the fair value differences of \$5,290m in respect of HSBC France and \$12,765m in respect of HSBC Finance Corporation were recognised in the merger reserve. The merger reserve created on the acquisition of HSBC Finance Corporation subsequently became attached to HSBC Overseas Holdings (UK) Limited ("HOHU"), following a number of intra-group reorganisations. During 2009, pursuant to Section 131 of the Companies Act 1985, statutory share premium relief was taken in respect of the rights issue and \$15,796m was recognised in the merger reserve. The merger reserve includes a deduction of \$614m in respect of costs relating to the rights issue, of which \$149m was subsequently transferred to the income statement. Of this \$149m, \$121m was a loss arising from accounting for the agreement with the underwriters as a contingent forward contract. The merger reserve excludes the loss of \$344m on a forward foreign exchange contract associated with hedging the proceeds of the rights issue.

Strategic Report

Financial Review

Corporate Governance

Financial Statements

Shareholder Information

Financial Statements

HSBC Holdings income statement

for the year ended 31 December

	Notes	2016 \$m	2015 \$m	2014 \$m
Net interest expense		(424)	[406]	[466]
- interest income		1,380	808	844
- interest expense		(1,804)	[1,304]	[1,430]
Fee (expense)/income		(1)	59	47
Net trading income/(expense)		119	[348]	[216]
Net (expense)/income from financial instruments designated at fair value	2	(49)	276	438
Dividend income from subsidiaries		10,436	8,489	9,077
Other operating income		696	654	608
Total operating income		10,777	8,651	9,469
Employee compensation and benefits	5	(570)	[908]	[881]
General and administrative expenses		(4,014)	[3,434]	[2,522]
Impairment of subsidiaries		-	[26]	[58]
Total operating expenses		(4,584)	[4,368]	[3,241]
Profit before tax		6,193	4,283	6,228
Tax credit		402	570	299
Profit for the year		6,595	4,853	6,527

HSBC Holdings statement of comprehensive income

for the year ended 31 December

	2016 \$m	2015 \$m	2014 \$m
Profit for the year	6,595	4,853	6,527
Other comprehensive income/(expense)			
Items that will be reclassified subsequently to profit or loss when specific conditions are met:			
Available-for-sale investments	(72)	[57]	116
- fair value gains/(losses)	(83)	[77]	152
- income taxes	11	20	[36]
Items that will not be reclassified subsequently to profit or loss:			
Changes in fair value of financial liabilities designated at fair value due to movement in own credit risk	(896)	-	-
- before income taxes	(1,030)	-	-
- income taxes	134	-	-
Other comprehensive income for the year, net of tax	(968)	[57]	116
Total comprehensive income for the year	5,627	4,796	6,643

HSBC Holdings balance sheet
 at 31 December

	Notes	2016 \$m	2015 \$m
Assets			
Cash and balances with HSBC undertakings		247	242
Derivatives	14	2,148	2,467
Loans and advances to HSBC undertakings		77,421	44,350
Financial investments in HSBC undertakings		3,590	4,285
Prepayments, accrued income and other assets		503	265
Current tax assets		631	723
Investments in subsidiaries	18	95,850	97,770
Intangible assets		176	75
Deferred tax assets		232	17
Total assets at 31 Dec		180,798	150,194
Liabilities and equity			
Liabilities			
Amounts owed to HSBC undertakings		2,157	2,152
Financial liabilities designated at fair value	24	30,113	19,853
Derivatives	14	5,025	2,278
Debt securities in issue	25	21,805	900
Accruals, deferred income and other liabilities		1,651	1,642
Deferred tax liabilities		—	—
Subordinated liabilities	28	15,189	15,895
Total liabilities		75,940	42,780
Equity			
Called up share capital	32	10,096	9,842
Share premium account		12,619	12,421
Other equity instruments		17,004	15,020
Other reserves		37,483	37,907
Retained earnings		27,656	32,224
Total equity		104,858	107,414
Total liabilities and equity at 31 Dec		180,798	150,194

The accompanying notes on pages 194 to 271 and the audited sections in 'Global businesses and regions' on pages 44 to 60, 'Risk' on pages 64 to 126, 'Capital' on pages 127 to 131 and 'Directors' Remuneration Report' on pages 153 to 170 form an integral part of these financial statements.

These financial statements were approved by the Board of Directors on 21 February 2017 and signed on its behalf by:



Douglas Flint
 Group Chairman



Iain Mackay
 Group Finance Director

Strategic Report

Financial Review

Corporate Governance

Financial Statements

Shareholder Information

Financial Statements

HSBC Holdings statement of cash flows

for the year ended 31 December

	2016	2015	2014
	\$m	\$m	\$m
Profit before tax	6,193	4,283	6,228
Adjustments for non-cash items:	48	114	62
- depreciation, amortisation and impairment	10	30	39
- charge for share-based payment	34	86	74
- other non-cash items included in profit before tax	4	(2)	(61)
Changes in operating assets and liabilities			
Change in loans to HSBC undertakings	(33,069)	(454)	3,474
Change in net trading securities and net derivatives	3,066	1,413	463
Change in other assets	(239)	(141)	7
Change in debt securities in issue	(1,633)	(49)	(149)
Change in financial liabilities designated at fair value	(1,229)	(1,228)	(634)
Change in other liabilities	(693)	(1,096)	(9,071)
Tax received	646	470	133
Net cash from operating activities	(26,910)	3,343	463
Purchase of financial investments in HSBC undertakings	—	(276)	(2,410)
Proceeds from the sale and maturity of financial investments in HSBC undertakings	610	—	500
Net cash outflow from acquisition of or increase in stake of subsidiaries	(2,073)	(2,118)	(1,603)
Repayment of capital from subsidiaries	3,920	790	3,606
Net investment in intangible assets	(109)	(79)	—
Net cash from investing activities	2,348	(1,683)	(208)
Issue of ordinary share capital and other equity instruments	2,381	4,216	6,669
Purchase of treasury shares	(2,510)	—	—
Subordinated loan capital issued	2,636	3,180	3,500
Subordinated loan capital repaid	(1,781)	(1,696)	(1,864)
Debt securities issued	32,080	0	—
Debt securities repaid	—	—	(1,634)
Dividends paid on ordinary shares	(7,059)	(6,548)	(6,811)
Dividends paid to holders of other equity instruments	(1,180)	(660)	(673)
Net cash from financing activities	24,567	(1,667)	(413)
Net increase/(decrease) in cash and cash equivalents	5	(7)	(168)
Cash and cash equivalents at 1 January	242	249	407
Cash and cash equivalents at 31 Dec	247	242	249
Cash and cash equivalents comprise			
Cash at bank with HSBC undertakings	247	242	249

Interest received was \$2,605m (2015: \$2,026m), interest paid was \$2,910m (2015: \$2,309m) and dividends received were \$10,412m (2015: \$8,469m).

HSBC Holdings statement of changes in equity
 for the year ended 31 December

	Other reserves							
	Called up share capital	Share premium	Other equity instruments	Retained earnings	Available-for-sale fair value reserve	Other paid-in capital ²	Merger and other reserves	Total shareholders' equity
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
At 1 Jan 2016	9,842	12,421	15,020	32,224	183	2,597	35,127	107,414
Profit for the year	–	–	–	6,595	–	–	–	6,595
Other comprehensive income (net of tax)	–	–	–	(896)	(72)	–	–	(968)
– available-for-sale investments	–	–	–	–	(72)	–	–	(72)
– changes in fair value of financial liabilities designated at fair value due to movement in own credit risk	–	–	–	(896)	–	–	–	(896)
Total comprehensive income for the year	–	–	–	5,699	(72)	–	–	5,627
Shares issued under employee share plans	35	417	–	(51)	–	–	–	401
Shares issued in lieu of dividends and amounts arising thereon	219	(219)	–	3,040	–	–	–	3,040
Net increase in treasury shares	–	–	–	(2,510)	–	–	–	(2,510)
Capital securities issued	–	–	1,984	–	–	–	–	1,984
Dividends to shareholders	–	–	–	(11,279)	–	–	–	(11,279)
Cost of share-based payment arrangements	–	–	–	34	–	–	–	34
Other movements	–	–	–	499	1	(353)	–	147
At 31 Dec 2016	10,096	12,619	17,004	27,656	112	2,244	35,127	104,858
At 1 Jan 2015	9,609	11,916	11,476	34,966	240	2,089	36,127	106,446
Profit for the year	–	–	–	4,653	–	–	–	4,653
Other comprehensive income (net of tax)	–	–	–	–	(57)	–	–	(57)
– available-for-sale investments	–	–	–	–	(57)	–	–	(57)
Total comprehensive income for the year	–	–	–	4,653	(57)	–	–	4,736
Shares issued under employee share plans	46	691	–	(69)	–	–	–	677
Shares issued in lieu of dividends and amounts arising thereon	168	(168)	–	3,162	–	–	–	3,162
Capital securities issued	–	–	3,644	–	–	–	–	3,644
Dividends to shareholders	–	–	–	(10,890)	–	–	–	(10,890)
Cost of share-based payment arrangements	–	–	–	66	–	–	–	66
Other movements	–	–	–	(144)	–	508	–	364
At 31 Dec 2015	9,842	12,421	15,020	32,224	183	2,597	35,127	107,414
At 1 Jan 2014	9,415	11,106	6,628	36,406	124	2,062	36,127	99,087
Profit for the year	–	–	–	6,527	–	–	–	6,527
Other comprehensive income (net of tax)	–	–	–	–	116	–	–	116
– available-for-sale investments	–	–	–	–	116	–	–	116
Total comprehensive income for the year	–	–	–	6,527	116	–	–	6,643
Shares issued under employee share plans	60	917	–	(63)	–	–	–	924
Shares issued in lieu of dividends and amounts arising thereon	134	(134)	–	2,709	–	–	–	2,709
Capital securities issued	–	–	6,648	–	–	–	–	6,648
Dividends to shareholders	–	–	–	(8,893)	–	–	–	(8,893)
Cost of share-based payment arrangements	–	–	–	74	–	–	–	74
Other movements	–	–	–	216	–	37	–	253
At 31 Dec 2014	9,609	11,916	11,476	34,966	240	2,089	36,127	106,446

Dividends per ordinary share at 31 December 2016 were \$0.51 (2015: \$0.50; 2014: \$0.49).

- At 31 December 2016, retained earnings included 325,493,152 (\$2,439m) of treasury shares (2015: 67,661 (\$1m); 2014: 173,419 (\$3m)). The increase principally reflects the share buy-back initiative, with the purchase of 325,273,407 ordinary shares (\$2,437m) to reduce outstanding ordinary shares. In addition, treasury shares are held to fund employee share plans.
- Other paid-in capital arises from the exercise and lapse of share options granted to employees of HSBC Holdings subsidiaries.

Strategic Report

Financial Review

Corporate Governance

Financial Statements

Shareholder Information

Notes on the Financial Statements

1 Basis of preparation and significant accounting policies

1.1 Basis of preparation

(a) Compliance with International Financial Reporting Standards

The consolidated financial statements of HSBC and the separate financial statements of HSBC Holdings have been prepared in accordance with IFRSs as issued by the IASB, including interpretations ('IFRICs') issued by the IFRS Interpretations Committee, and as endorsed by the European Union ('EU'). At 31 December 2016, there were no unendorsed standards effective for the year ended 31 December 2016 affecting these consolidated and separate financial statements, and HSBC's application of IFRSs results in no differences between IFRSs as issued by the IASB and IFRSs as endorsed by the EU.

Standards adopted during the year ended 31 December 2016

There were no new standards applied during the year ended 31 December 2016 by HSBC.

The requirements of IFRS 9 'Financial Instruments' relating to the presentation of gains and losses on financial liabilities designated at fair value were adopted in the separate financial statements of HSBC Holdings. As a result, the effects of changes in those liabilities' credit risk is presented in other comprehensive income with the remaining effect presented in profit or loss. In accordance with the transitional requirements of IFRS 9, comparatives have not been restated. Adoption increased profit before tax by \$996m with the opposite effect on other comprehensive income, with no effect on net assets.

During 2016, HSBC adopted a number of interpretations and amendments to standards which had an insignificant effect on the consolidated financial statements of HSBC and the separate financial statements of HSBC Holdings.

(b) Differences between IFRSs and Hong Kong Financial Reporting Standards

There are no significant differences between IFRSs and Hong Kong Financial Reporting Standards in terms of their application to HSBC and consequently there would be no significant differences had the financial statements been prepared in accordance with Hong Kong Financial Reporting Standards. The Notes on the Financial Statements, taken together with the Report of the Directors, include the aggregate of all disclosures necessary to satisfy IFRSs and Hong Kong reporting requirements.

(c) Future accounting developments

Minor amendments to IFRSs

The IASB has published a number of minor amendments to IFRSs in the 'Annual Improvements to IFRSs 2012-2014' and in a series of stand-alone amendments, one of which has not yet been endorsed for use in the EU. HSBC has not early adopted any of the amendments effective after 31 December 2016 and it expects they will have an insignificant effect, when adopted, on the consolidated financial statements of HSBC and the separate financial statements of HSBC Holdings.

Major new IFRSs

The IASB has published IFRS 9 'Financial Instruments', IFRS 15 'Revenue from Contracts with Customers' and IFRS 16 'Leases'. IFRS 9 and IFRS 15 have been endorsed for use in the EU and IFRS 16 has not yet been endorsed.

IFRS 9 'Financial Instruments'

In July 2014, the IASB issued IFRS 9 'Financial Instruments', which is the comprehensive standard to replace IAS 39 'Financial Instruments: Recognition and Measurement', and includes requirements for classification and measurement of financial assets and liabilities, impairment of financial assets and hedge accounting.

Classification and measurement

The classification and measurement of financial assets will depend on how these are managed (the entity's business model) and their contractual cash flow characteristics. These factors determine whether the financial assets are measured at amortised cost, fair value through other comprehensive income ('FVOCI') or fair value through profit or loss ('FVPL'). The combined effect of the application of the business model and the contractual cash flow characteristics tests may result in some differences in the population of financial assets measured at amortised cost or fair value compared with IAS 39. However, based on an assessment of financial assets performed to date and expectations around changes to balance sheet composition, HSBC expects that the overall impact of any change will not be significant.

For financial liabilities designated to be measured at fair value, gains or losses relating to changes in the entity's own credit risk are to be included in other comprehensive income.

Impairment

The impairment requirements apply to financial assets measured at amortised cost and FVOCI, and lease receivables and certain loan commitments and financial guarantee contracts. At initial recognition, an impairment allowance (or provision in the case of commitments and guarantees) is required for expected credit losses ('ECL') resulting from default events that are possible within the next 12 months ('12-month ECL'). In the event of a significant increase in credit risk, an allowance (or provision) is required for ECL resulting from all possible default events over the expected life of the financial instrument ('lifetime ECL'). Financial assets where 12 month ECL is recognised are in 'stage 1'; financial assets that are considered to have experienced a significant increase in credit risk are in 'stage 2'; and financial assets for which there is objective evidence of impairment, so are considered to be in default or otherwise credit impaired, are in 'stage 3'.

The assessment of credit risk and the estimation of ECL are required to be unbiased and probability-weighted, and should incorporate all available information relevant to the assessment, including information about past events, current conditions and reasonable and supportable forecasts of economic conditions at the reporting date. In addition, the estimation of ECL should take into account the time value of money. As a result, the recognition and measurement of impairment is intended to be more forward-looking than under IAS 39, and the resulting impairment charge will tend to be more volatile. IFRS 9 will also tend to result in an increase in the total level of impairment allowances, since all financial assets will be assessed for at least 12-month ECL and the population of financial assets to which lifetime ECL applies is likely to be larger than the population for which there is objective evidence of impairment in accordance with IAS 39.

Hedge accounting

The general hedge accounting requirements aim to simplify hedge accounting, creating a stronger link with risk management strategy and permitting hedge accounting to be applied to a greater variety of hedging instruments and risks. However they do not explicitly address macro hedge accounting strategies, which are particularly important for banks. As a result, IFRS 9 includes an accounting policy choice to remain with IAS 39 hedge accounting.

Based on the analysis performed to date, HSBC expects to exercise the accounting policy choice to continue IAS 39 hedge accounting and therefore is not currently planning to change hedge accounting, although it will implement the revised hedge accounting disclosures required by the related amendments to IFRS 7 'Financial Instruments: Disclosures'.

Transition

The classification and measurement and impairment requirements are applied retrospectively by adjusting the opening balance sheet at the date of initial application, with no requirement to restate comparative periods. HSBC does not intend to restate comparatives. The mandatory application date for the standard as a whole is 1 January 2018, but it is possible to apply the revised presentation for certain liabilities measured at fair value from an earlier date. HSBC has early adopted the revised presentation of fair value gains and losses relating to an entity's own credit risk on certain liabilities in the separate financial statements of HSBC Holdings from 1 January 2016, and since interim financial statements have been issued during 2016 without adoption, will adopt new requirements in the consolidated financial statements from 1 January 2017. If this presentation was applied in the consolidated financial statements at 31 December 2016, the effect would be to increase profit before tax with the opposite effect on other comprehensive income based on the change in fair value attributable to changes in HSBC's credit risk for the year, with no effect on net assets. Further information on the change in fair value attributable to changes in credit risk, including HSBC's credit risk, is disclosed in Note 24. HSBC is assessing the impact that the impairment requirements will have on the financial statements.

The joint Global Risk and Global Finance IFRS 9 Implementation Programme continues to progress with the documentation of Group accounting policy, the development of operating and system target operating models and the development, build and testing of risk modelling methodologies for the calculation of impairment nearing completion. HSBC intends to perform a parallel run during the second half of 2017 to gain a better understanding of the potential effect of the new standard and for the governance framework to gain experience. HSBC intends to quantify the potential impact of IFRS 9 once it is practicable to provide reliable estimates, which will be no later than in the *Annual Report and Accounts 2017*. Until reliable estimates of the impact are available, particularly on the interaction with the regulatory capital requirements, further information on the expected impact on the financial position and on capital planning cannot be provided. Further information about the application of IFRS 9 by HSBC is available on pages 347 to 352 of the *Annual Report and Accounts 2015*.

IFRS 15 'Revenue from Contracts with Customers'

In May 2014, the IASB issued IFRS 15 'Revenue from Contracts with Customers'. The original effective date of IFRS 15 has been delayed by one year and the standard is now effective for annual periods beginning on or after 1 January 2018 with early application permitted. IFRS 15 provides a principles-based approach for revenue recognition, and introduces the concept of recognising revenue for performance obligations as they are satisfied. The standard should be applied retrospectively, with certain practical expedients available. HSBC has assessed the impact of IFRS 15 and expects that the standard will have no significant effect, when applied, on the consolidated financial statements of HSBC and the separate financial statements of HSBC Holdings.

IFRS 16 'Leases'

In January 2016, the IASB issued IFRS 16 'Leases' with an effective date for annual periods beginning on or after 1 January 2019. IFRS 16 results in lessees accounting for most leases within the scope of the standard in a manner similar to the way in which finance leases are currently accounted for under IAS 17 'Leases'. Lessees will recognise a 'right of use' asset and a corresponding financial liability on the balance sheet. The asset will be amortised over the length of the lease and the financial liability measured at amortised cost. Lessor accounting remains substantially the same as under IAS 17. HSBC is currently assessing the impact of IFRS 16, and it is not practicable to quantify the effect at the date of the publication of these financial statements. Existing operating lease commitments are set out in Note 34.

(d) Foreign currencies

HSBC's consolidated financial statements are presented in US dollars because the US dollar and currencies linked to it form the major currency bloc in which HSBC transacts and funds its business. The US dollar is also HSBC Holdings' functional currency because the US dollar and currencies linked to it are the most significant currencies relevant to the underlying transactions, events and conditions of its subsidiaries, as well as representing a significant proportion of its funds generated from financing activities.

Transactions in foreign currencies are recorded at the rate of exchange on the date of the transaction. Assets and liabilities denominated in foreign currencies are translated at the rate of exchange at the balance sheet date except non-monetary assets and liabilities measured at historical cost that are translated using the rate of exchange at the initial transaction date. Exchange differences are included in other comprehensive income or in the income statement depending on where the gain or loss on the underlying item is recognised.

In the consolidated financial statements, the assets, liabilities and results of foreign operations whose functional currency is not US dollars are translated into the Group's presentation currency at the reporting date. Exchange differences arising are recognised in other comprehensive income. On disposal of a foreign operation, exchange differences previously recognised in other comprehensive income are reclassified to the income statement.

(e) Presentation of information

Certain disclosures required by IFRSs have been included in the audited sections of this *Annual Report and Accounts* as follows:

- segmental disclosures are included in the 'Report of the Directors: Financial Review' on pages 30 to 63;
- disclosures concerning the nature and extent of risks relating to insurance contracts and financial instruments are included in the 'Report of the Directors: Risk' on pages 64 to 126;
- capital disclosures are included in the 'Report of the Directors: Capital' on pages 127 to 131; and

Strategic Report

Financial Review

Corporate Governance

Financial Statements

Shareholder Information

Notes on the Financial Statements

- disclosures relating to HSBC's securitisation activities and structured products are included in the 'Report of the Directors: Risk' on pages 64 to 126.

In accordance with HSBC's policy to provide disclosures that help investors and other stakeholders understand the Group's performance, financial position and changes to them, the information provided in the Notes on the Financial Statements and the Report of the Directors goes beyond the minimum levels required by accounting standards, statutory and regulatory requirements and listing rules. In addition, HSBC follows the British Bankers' Association Code for Financial Reporting Disclosure ('the BBA Code'). The BBA Code aims to increase the quality and comparability of UK banks' disclosures and sets out five disclosure principles together with supporting guidance. In line with the principles of the BBA Code, HSBC assesses good practice recommendations issued from time to time by relevant regulators and standard setters and will assess the applicability and relevance of such guidance, enhancing disclosures where appropriate.

(f) Critical accounting estimates and judgements

The preparation of financial information requires the use of estimates and judgements about future conditions. In view of the inherent uncertainties and the high level of subjectivity involved in the recognition or measurement of items highlighted as the critical accounting estimates and judgements in section 1.2 below, it is possible that the outcomes in the next financial year could differ from those on which management's estimates are based, resulting in materially different conclusions from those reached by management for the purposes of these Financial Statements. Management's selection of HSBC's accounting policies which contain critical estimates and judgements reflects the materiality of the items to which the policies are applied and the high degree of judgement and estimation uncertainty involved.

(g) Segmental analysis

HSBC's chief operating decision-maker is the Group Chief Executive, supported by the Group Management Board ('GMB'), which operates as a general management committee under the direct authority of the Board, and operating segments are reported in a manner consistent with the internal reporting provided to the Group Chief Executive and the GMB.

Measurement of segmental assets, liabilities, income and expenses is in accordance with the Group's accounting policies. Segmental income and expenses include transfers between segments, and these transfers are conducted at arm's length. Shared costs are included in segments on the basis of the actual recharges made.

(h) Going concern

The financial statements are prepared on a going concern basis, as the Directors are satisfied that the Group and parent company have the resources to continue in business for the foreseeable future. In making this assessment, the Directors have considered a wide range of information relating to present and future conditions, including future projections of profitability, cash flows and capital resources.

1.2 Summary of significant accounting policies

(a) Consolidation and related policies

Investments in subsidiaries

Where an entity is governed by voting rights, HSBC consolidates when it holds, directly or indirectly, the necessary voting rights to pass resolutions by the governing body. In all other cases, the assessment of control is more complex and requires judgement of other factors, including having exposure to variability of returns, power to direct relevant activities and whether power is held as agent or principal.

Business combinations are accounted for using the acquisition method. The amount of non-controlling interest is measured either at fair value or at the non-controlling interest's proportionate share of the acquiree's identifiable net assets. This election is made for each business combination.

HSBC Holdings' investments in subsidiaries are stated at cost less impairment losses.

Goodwill

Goodwill is allocated to cash-generating units ('CGUs') for the purpose of impairment testing, which is undertaken at the lowest level at which goodwill is monitored for internal management purposes. HSBC's CGUs are based on geographical regions subdivided by global business, except for Global Banking and Markets, for which goodwill is monitored on a global basis.

Impairment testing is performed at least once a year, or whenever there is an indication of impairment, by comparing the recoverable amount of a CGU with its carrying amount.

Goodwill is included in a disposal group if the disposal group is a CGU to which goodwill has been allocated or it is an operation within such a CGU. The amount of goodwill included in a disposal group is measured on the basis of the relative values of the operation disposed of and the portion of the CGU retained.

Critical accounting estimates and judgements

The review of goodwill for impairment reflects management's best estimate of the future cash flows of the CGUs and the rates used to discount these cash flows, both of which are subject to uncertain factors as follows:

- The future cash flows of the CGUs are sensitive to the cash flows projected for the periods for which detailed forecasts are available and to assumptions regarding the long-term pattern of sustainable cash flows thereafter. Forecasts are compared with actual performance and verifiable economic data, but they reflect management's view of future business prospects at the time of the assessment.
- The rates used to discount future expected cash flows can have a significant effect on their valuation and are based on the costs of capital assigned to individual CGUs. The cost of capital percentage is generally derived from a capital asset pricing model, which incorporates inputs reflecting a number of financial and economic variables, including the risk-free interest rate in the country concerned and a premium for the risk of the business being evaluated. These variables are subject to fluctuations in external market rates and economic conditions beyond management's control, are subject to uncertainty and require the exercise of significant judgement.

The accuracy of forecast cash flows is subject to a high degree of uncertainty in volatile market conditions. In such circumstances, management retests goodwill for impairment more frequently than once a year when indicators of impairment exist to ensure that the assumptions on which the cash flow forecasts are based continue to reflect current market conditions and management's best estimate of future business prospects.

HSBC sponsored structured entities

HSBC is considered to sponsor another entity if, in addition to ongoing involvement with the entity, it had a key role in establishing that entity or in bringing together relevant counterparties so the transaction that is the purpose of the entity could occur. HSBC is generally not considered a sponsor if the only involvement with the entity is merely administrative.

Interests in associates and joint arrangements

Joint arrangements are investments in which HSBC, together with one or more parties, has joint control. Depending on HSBC's rights and obligations, the joint arrangement is classified as either a joint operation or a joint venture. HSBC classifies investments in entities over which it has significant influence, and that are neither subsidiaries nor joint arrangements, as associates.

HSBC recognises its share of the assets, liabilities and results in a joint operation. Investments in associates and interests in joint ventures are recognised using the equity method. The attributable share of the results and reserves of joint ventures and associates are included in the consolidated financial statements of HSBC based on either financial statements made up to 31 December or prorated amounts adjusted for any material transactions or events occurring between the date the financial statements are available and 31 December.

Investments in associates and joint ventures are assessed at each reporting date and tested for impairment when there is an indication that the investment may be impaired. Goodwill on acquisitions of interests in joint ventures and associates is not tested separately for impairment but is assessed as part of the carrying amount of the investment.

Critical accounting estimates and judgements

Impairment testing of investments in associates involves significant judgement in determining the value in use, and in particular estimating the present values of cash flows expected to arise from continuing to hold the investment. The most significant judgements relate to the impairment testing of our investment in Bank of Communications Co., Limited ("BoCom"). Key assumptions used in estimating BoCom's value in use, the sensitivity of the value in use calculation to different assumptions and a sensitivity analysis that shows the changes in key assumptions that would reduce the excess of value in use over the carrying amount (the "headroom") to nil are described in Note 17.

(b) Income and expense

Operating income

Interest income and expense

Interest income and expense for all financial instruments, excluding those classified as held for trading or designated at fair value are recognised in 'Interest income' and 'Interest expense' in the income statement using the effective interest method. However, as an exception to this, interest on debt securities issued by HSBC that are designated under the fair value option and derivatives managed in conjunction with those debt securities are included in interest expense.

Interest on impaired financial assets is recognised using the rate of interest used to discount the future cash flows for the purpose of measuring the impairment loss.

Non-interest income and expense

Fee income is earned from a diverse range of services provided by HSBC to its customers. Fee income is accounted for as follows:

- income earned on the execution of a significant act is recognised as revenue when the act is completed (for example, fees arising from negotiating a transaction, such as the acquisition of shares, for a third party); and
- income earned from the provision of services is recognised as revenue as the services are provided (for example, asset management services).

Net trading income comprises all gains and losses from changes in the fair value of financial assets and financial liabilities held for trading, together with the related interest income, expense and dividends.

Dividend income is recognised when the right to receive payment is established. This is the ex-dividend date for listed equity securities, and usually the date when shareholders approve the dividend for unlisted equity securities.

Net income/(expense) from financial instruments designated at fair value includes all gains and losses from changes in the fair value of financial assets and liabilities designated at fair value through profit or loss, including derivatives that are managed in conjunction with those financial assets and liabilities, and liabilities under investment contracts. Interest income, interest expense and dividend income in respect of those financial instruments are also included, except for interest arising from debt securities issued by HSBC and derivatives managed in conjunction with those debt securities, which is recognised in 'Interest expense'.

The accounting policies for insurance premium income are disclosed in Note 1.2(f).

(c) Valuation of financial instruments

All financial instruments are initially recognised at fair value. Fair value is the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date. The fair value of a financial instrument on initial recognition is generally its transaction price (that is, the fair value of the consideration given or received). However, if there is a difference between the transaction price and the fair value of financial instruments whose fair value is based on a quoted price in an active market or a valuation technique that uses only data from observable markets, HSBC recognises the difference as a trading gain or loss at inception ('day 1 gain or loss'). In all other cases, the entire day 1 gain or loss is deferred and recognised in the income statement over the life of the transaction until the transaction matures or is closed out, the valuation inputs become observable or HSBC enters into an offsetting transaction.

The fair value of financial instruments is generally measured on an individual basis. However, in cases where HSBC manages a group of financial assets and liabilities according to its net market or credit risk exposure, the fair value of the group of financial instruments is measured on a net basis but the underlying financial assets and liabilities are presented separately in the financial statements, unless they satisfy the IFRS offsetting criteria.

Strategic Report

Financial Review

Corporate Governance

Financial Statements

Shareholder Information

Notes on the Financial Statements

Critical accounting estimates and judgements

The majority of valuation techniques employ only observable market data. However, certain financial instruments are valued on the basis of valuation techniques that feature one or more significant market inputs that are unobservable, and for them the measurement of fair value is more judgemental. An instrument in its entirety is classified as valued using significant unobservable inputs if, in the opinion of management, a significant proportion of the instrument's inception profit or greater than 5% of the instrument's valuation is driven by unobservable inputs. 'Unobservable' in this context means that there is little or no current market data available from which to determine the price at which an arm's length transaction would be likely to occur. It generally does not mean that there is no data available at all upon which to base a determination of fair value (consensus pricing data may, for example, be used).

(d) Financial instruments measured at amortised cost

Loans and advances to banks and customers, held-to-maturity investments and most financial liabilities are measured at amortised cost. The carrying value of these financial assets at initial recognition includes any directly attributable transactions costs. If the initial fair value is lower than the cash amount advanced, such as in the case of some leveraged finance and syndicated lending activities, the difference is deferred and recognised over the life of the loan (as described in paragraph (c) above) through the recognition of interest income, unless the loan becomes impaired.

HSBC may commit to underwriting loans on fixed contractual terms for specified periods of time. When the loan arising from the lending commitment is expected to be held for trading, the commitment to lend is recorded as a derivative. When HSBC intends to hold the loan, a provision on the loan commitment is only recorded where it is probable that HSBC will incur a loss.

Impairment of loans and advances

Losses for impaired loans are recognised when there is objective evidence that impairment of a loan or portfolio of loans has occurred. Losses which may arise from future events are not recognised.

Individually assessed loans and advances

The factors considered in determining whether a loan is individually significant for the purposes of assessing impairment include the size of the loan, the number of loans in the portfolio, the importance of the individual loan relationship and how this is managed. Loans that are determined to be individually significant will be individually assessed for impairment, except when volumes of defaults and losses are sufficient to justify treatment under a collective methodology.

Loans considered as individually significant are typically to corporate and commercial customers, are for larger amounts and are managed on an individual basis. For these loans, HSBC considers on a case-by-case basis at each balance sheet date whether there is any objective evidence that a loan is impaired.

The determination of the realisable value of security is based on the most recently updated market value at the time the impairment assessment is performed. The value is not adjusted for expected future changes in market prices, though adjustments are made to reflect local conditions such as forced sale discounts.

Impairment losses are calculated by discounting the expected future cash flows of a loan, which include expected future receipts of contractual interest, at the loan's original effective interest rate or an approximation thereof, and comparing the resultant present value with the loan's current carrying amount.

Collectively assessed loans and advances

Impairment is assessed collectively to cover losses which have been incurred but have not yet been identified on loans subject to individual assessment or for homogeneous groups of loans that are not considered individually significant, generally retail lending portfolios.

Incurred but not yet identified impairment

Individually assessed loans for which no evidence of impairment has been specifically identified on an individual basis are grouped together according to their credit risk characteristics for a collective impairment assessment. This assessment captures impairment losses that HSBC has incurred as a result of events occurring before the balance sheet date which HSBC is not able to identify on an individual loan basis, and that can be reliably estimated. When information becomes available which identifies losses on individual loans within a group, those loans are removed from the group and assessed individually.

Homogeneous groups of loans and advances

Statistical methods are used to determine collective impairment losses for homogeneous groups of loans not considered individually significant. The methods used to calculate collective allowances are set out below:

- When appropriate empirical information is available, HSBC utilises roll-rate methodology, which employs statistical analyses of historical data and experience of delinquency and default to reliably estimate the amount of the loans that will eventually be written off as a result of the events occurring before the balance sheet date. Individual loans are grouped using ranges of past due days, and statistical estimates are made of the likelihood that loans in each range will progress through the various stages of delinquency and become irrecoverable. Additionally, individual loans are segmented based on their credit characteristics, such as industry sector, loan grade or product. In applying this methodology, adjustments are made to estimate the periods of time between a loss event occurring, for example because of a missed payment, and its confirmation through write-off (known as the loss identification period). Current economic conditions are also evaluated when calculating the appropriate level of allowance required to cover inherent loss. In certain highly developed markets, models also take into account behavioural and account management trends as revealed in, for example, bankruptcy and rescheduling statistics.
- When the portfolio size is small or when information is insufficient or not reliable enough to adopt a roll-rate methodology, HSBC adopts a basic formulaic approach based on historical loss rate experience, or a discounted cash flow model. Where a basic formulaic approach is undertaken, the period between a loss event occurring and its identification is estimated by local management, and is typically between six and 12 months.

Write-off of loans and advances

Loans (and the related impairment allowance accounts) are normally written off, either partially or in full, when there is no realistic prospect of recovery. Where loans are secured, this is generally after receipt of any proceeds from the realisation of security. In circumstances where the net realisable value of any collateral has been determined and there is no reasonable expectation of further recovery, write-off may be earlier.

Reversals of impairment

If the amount of an impairment loss decreases in a subsequent period, and the decrease can be related objectively to an event occurring after the impairment was recognised, the excess is written back by reducing the loan impairment allowance account accordingly. The write-back is recognised in the income statement.

Assets acquired in exchange for loans

When non-financial assets acquired in exchange for loans as part of an orderly realisation are held for sale, these assets are recorded as 'Assets held for sale.'

Renegotiated loans

Loans subject to collective impairment assessment whose terms have been renegotiated are no longer considered past due, but are treated as up-to-date loans for measurement purposes once a minimum number of payments required has been received. Where collectively assessed loan portfolios include significant levels of renegotiated loans, these loans are segregated from other parts of the loan portfolio for the purposes of collective impairment assessment to reflect their risk profile. Loans subject to individual impairment assessment, whose terms have been renegotiated, are subject to ongoing review to determine whether they remain impaired. The carrying amounts of loans that have been classified as renegotiated retain this classification until maturity or derecognition.

A loan that is renegotiated is derecognised if the existing agreement is cancelled and a new agreement made on substantially different terms or if the terms of an existing agreement are modified such that the renegotiated loan is substantially a different financial instrument. Any new loans that arise following derecognition events will continue to be disclosed as renegotiated loans and are assessed for impairment as above.

Critical accounting estimates and judgements

Loan impairment allowances represent management's best estimate of losses incurred in the loan portfolios at the balance sheet date. Management is required to exercise judgement in making assumptions and estimates when calculating loan impairment allowances on both individually and collectively assessed loans and advances.

Collective impairment allowances are subject to estimation uncertainty, in part because it is not practicable to identify losses on an individual loan basis due to the large number of individually insignificant loans in the portfolio. The estimation methods include the use of statistical analyses of historical information, supplemented with significant management judgement, to assess whether current economic and credit conditions are such that the actual level of incurred losses is likely to be greater or less than historical experience. Where changes in economic, regulatory or behavioural conditions result in the most recent trends in portfolio risk factors being not fully reflected in the statistical models, risk factors are taken into account by adjusting the impairment allowances derived solely from historical loss experience.

Risk factors include loan portfolio growth, product mix, unemployment rates, bankruptcy trends, geographical concentrations, loan product features, economic conditions such as national and local trends in housing markets, the level of interest rates, portfolio seasoning, account management policies and practices, changes in laws and regulations, and other influences on customer payment patterns. Different factors are applied in different regions and countries to reflect local economic conditions, laws and regulations. The methodology and the assumptions used in calculating impairment losses are reviewed regularly in the light of differences between loss estimates and actual loss experience. For example, roll rates, loss rates and the expected timing of future recoveries are regularly benchmarked against actual outcomes to ensure they remain appropriate.

For individually assessed loans, judgement is required in determining whether there is objective evidence that a loss event has occurred and, if so, the measurement of the impairment allowance. In determining whether there is objective evidence that a loss event has occurred, judgement is exercised in evaluating all relevant information on indicators of impairment, including the consideration of whether payments are contractually past due and the consideration of other factors indicating deterioration in the financial condition and outlook of borrowers affecting their ability to pay.

A higher level of judgement is required for loans to borrowers showing signs of financial difficulty in market sectors experiencing economic stress, particularly where the likelihood of repayment is affected by the prospects for refinancing or the sale of a specified asset. For those loans where objective evidence of impairment exists, management determines the size of the allowance required based on a range of factors such as the realisable value of security, the likely dividend available on liquidation or bankruptcy, the viability of the customer's business model and the capacity to trade successfully out of financial difficulties and generate sufficient cash flow to service debt obligations.

HSBC might provide loan forbearance to borrowers experiencing financial difficulties by agreeing to modify the contractual payment terms of loans in order to improve the management of customer relationships, maximise collection opportunities or avoid default or repossession. Where forbearance activities are significant, higher levels of judgement and estimation uncertainty are involved in determining their effects on loan impairment allowances. Judgements are involved in differentiating the credit risk characteristics of forbearance cases, including those which return to performing status following renegotiation. Where collectively assessed loan portfolios include significant levels of loan forbearance, portfolios are segmented to reflect the different credit risk characteristics of forbearance cases, and estimates are made of the incurred losses inherent within each forbearance portfolio segment. Forbearance activities take place in both retail and wholesale loan portfolios, but our largest concentration is in the US, in HSBC Finance's CML run-off portfolio.

The exercise of judgement requires the use of assumptions which are highly subjective and very sensitive to the risk factors, in particular to changes in economic and credit conditions across a large number of geographical areas. Many of the factors have a high degree of interdependency and there is no single factor to which our loan impairment allowances as a whole are sensitive.

Non-trading reverse repurchase and repurchase agreements

When securities are sold subject to a commitment to repurchase them at a predetermined price ('repos'), they remain on the balance sheet and a liability is recorded in respect of the consideration received. Securities purchased under commitments to resell ('reverse repos') are not recognised on the balance sheet and an asset is recorded in respect of the initial consideration paid. Non-trading repos and reverse repos are measured at amortised cost. The difference between the sale and repurchase price or between the purchase and resale price is treated as interest and recognised in net interest income over the life of the agreement.

Strategic Report

Financial Review

Corporate Governance

Financial Statements

Shareholder Information

Notes on the Financial Statements

(e) Financial instruments measured at fair value

Available-for-sale financial assets

Available-for-sale financial assets are recognised on the trade date when HSBC enters into contractual arrangements to purchase those instruments, and are normally derecognised when the securities are either sold or redeemed. They are subsequently remeasured at fair value, and changes therein are recognised in other comprehensive income until the assets are either sold or become impaired. Upon disposal, the cumulative gains or losses in other comprehensive income are recognised in the income statement as 'Gains less losses from financial investments'.

Impairment of available-for-sale financial assets

Available-for-sale financial assets are assessed at each balance sheet date for objective evidence of impairment. Impairment losses are recognised in the income statement within 'Loan impairment charges and other credit risk provisions' for debt instruments and within 'Gains less losses from financial investments' for equities.

Available-for-sale debt securities

In assessing objective evidence of impairment at the reporting date, HSBC considers all available evidence, including observable data or information about events specifically relating to the securities which may result in a shortfall in the recovery of future cash flows. A subsequent decline in the fair value of the instrument is recognised in the income statement when there is objective evidence of impairment as a result of decreases in the estimated future cash flows. Where there is no further objective evidence of impairment, the decline in the fair value of the financial asset is recognised in other comprehensive income. If the fair value of a debt security increases in a subsequent period, and the increase can be objectively related to an event occurring after the impairment loss was recognised in the income statement, or the instrument is no longer impaired, the impairment loss is reversed through the income statement.

Available-for-sale equity securities

A significant or prolonged decline in the fair value of the equity below its cost is objective evidence of impairment. In assessing whether it is significant, the decline in fair value is evaluated against the original cost of the asset at initial recognition. In assessing whether it is prolonged, the decline is evaluated against the continuous period in which the fair value of the asset has been below its original cost at initial recognition.

All subsequent increases in the fair value of the instrument are treated as a revaluation and are recognised in other comprehensive income. Subsequent decreases in the fair value of the available-for-sale equity security are recognised in the income statement to the extent that further cumulative impairment losses have been incurred. Impairment losses recognised on the equity security are not reversed through the income statement.

Financial instruments designated at fair value

Financial instruments, other than those held for trading, are classified in this category if they meet one or more of the criteria set out below, and are so designated irrevocably at inception:

- the use of the designation removes or significantly reduces an accounting mismatch;
- when a group of financial assets, liabilities or both is managed and its performance is evaluated on a fair value basis, in accordance with a documented risk management or investment strategy; and
- where financial instruments contain one or more non-closely related embedded derivatives.

Designated financial assets are recognised when HSBC enters into contracts with counterparties, which is generally on trade date, and are normally derecognised when the rights to the cash flows expire or are transferred. Designated financial liabilities are recognised when HSBC enters into contracts with counterparties, which is generally on settlement date, and are normally derecognised when extinguished. Subsequent changes in fair values are recognised in the income statement in 'Net income/(expense) from financial instruments designated at fair value'.

Under this criterion, the main classes of financial instruments designated by HSBC are:

Long-term debt issues

The interest and/or foreign exchange exposure on certain fixed rate debt securities issued has been matched with the interest and/or foreign exchange exposure on certain swaps as part of a documented risk management strategy.

Financial assets and financial liabilities under unit-linked and non-linked investment contracts

A contract under which HSBC does not accept significant insurance risk from another party is not classified as an insurance contract, other than investment contracts with discretionary participation features ('DPF'), but is accounted for as a financial liability. See Note 1.2(f) for investment contracts with DPF and contracts where HSBC accepts significant insurance risk. Customer liabilities under linked and certain non-linked investment contracts issued by insurance subsidiaries and the corresponding financial assets are designated at fair value. Liabilities are at least equivalent to the surrender or transfer value which is calculated by reference to the value of the relevant underlying funds or indices. Premiums receivable and amounts withdrawn are accounted for as increases or decreases in the liability recorded in respect of investment contracts. The incremental costs directly related to the acquisition of new investment contracts or renewing existing investment contracts are deferred and amortised over the period during which the investment management services are provided.

Derivatives

Derivatives are financial instruments that derive their value from the price of underlying items such as equities, interest rates or other indices. Derivatives are recognised initially and are subsequently measured at fair value. Derivatives are classified as assets when their fair value is positive or as liabilities when their fair value is negative; this includes embedded derivatives which are bifurcated from the host contract when they meet the definition of a derivative on a stand-alone basis.

Gains and losses from changes in the fair value of derivatives that do not qualify for hedge accounting are reported in 'Net trading income'. Gains and losses on derivatives managed in conjunction with financial instruments designated at fair value are reported in 'Net income/(expense) from financial instruments designated at fair value' together with the gains and losses on the economically

hedged items. Where the derivatives are managed with debt securities issued by HSBC that are designated at fair value, the contractual interest is shown in 'Interest expense' together with the interest payable on the issued debt.

Hedge accounting

When derivatives are held for risk management purposes they are designated in hedge relationships where the required criteria for documentation and hedge effectiveness are met. HSBC enters into fair value hedges, cash flow hedges or hedges of net investments in foreign operations as appropriate to the risk being hedged.

Fair value hedge

Changes in the fair value of derivatives are recorded in the income statement, along with changes in the fair value of the hedged assets or liabilities attributable to the hedged risk. If a hedge relationship no longer meets the criteria for hedge accounting, hedge accounting is discontinued; the cumulative adjustment to the carrying amount of the hedged item is amortised to the income statement on a recalculated effective interest rate over the residual period to maturity, unless the hedged item has been derecognised, in which case it is recognised in the income statement immediately.

Cash flow hedge

The effective portion of changes in the fair value of derivatives is recognised in other comprehensive income; the ineffective portion of the change in fair value is recognised immediately in the income statement within 'Net trading income'. The accumulated gains and losses recognised in other comprehensive income are reclassified to the income statement in the same periods in which the hedged item affects profit or loss. In hedges of forecast transactions that result in recognition of a non-financial asset or liability, previous gains and losses recognised in other comprehensive income are included in the initial measurement of the asset or liability. When a hedge relationship is discontinued, or partially discontinued, any cumulative gain or loss recognised in other comprehensive income remains in equity until the forecast transaction is recognised in the income statement. When a forecast transaction is no longer expected to occur, the cumulative gain or loss previously recognised in other comprehensive income is immediately reclassified to the income statement.

Net investment hedge

Hedges of net investments in foreign operations are accounted for in a similar way to cash flow hedges. A gain or loss on the effective portion of the hedging instrument is recognised in other comprehensive income; the residual change in fair value is recognised immediately in the income statement. Gains and losses previously recognised in other comprehensive income are reclassified to the income statement on the disposal, or part disposal, of the foreign operation.

Derivatives that do not qualify for hedge accounting

Non-qualifying hedges are derivatives entered into as economic hedges of assets and liabilities for which hedge accounting was not applied.

(f) Insurance contracts

A contract is classified as an insurance contract where HSBC accepts significant insurance risk from another party by agreeing to compensate that party on the occurrence of a specified uncertain future event. An insurance contract may also transfer financial risk, but is accounted for as an insurance contract if the insurance risk is significant. In addition, HSBC issues investment contracts with DPF which are also accounted for as insurance contracts as required by IFRS 4 'Insurance Contracts'.

Net insurance premium income

Premiums for life insurance contracts are accounted for when receivable, except in unit-linked insurance contracts where premiums are accounted for when liabilities are established.

Reinsurance premiums are accounted for in the same accounting period as the premiums for the direct insurance contracts to which they relate.

Net insurance claims and benefits paid and movements in liabilities to policyholders

Gross insurance claims for life insurance contracts reflect the total cost of claims arising during the year, including claim handling costs and any policyholder bonuses allocated in anticipation of a bonus declaration.

Maturity claims are recognised when due for payment. Surrenders are recognised when paid or at an earlier date on which, following notification, the policy ceases to be included within the calculation of the related insurance liabilities. Death claims are recognised when notified.

Reinsurance recoveries are accounted for in the same period as the related claim.

Liabilities under insurance contracts

Liabilities under non-linked life insurance contracts are calculated by each life insurance operation based on local actuarial principles. Liabilities under unit-linked life insurance contracts are at least equivalent to the surrender or transfer value, which is calculated by reference to the value of the relevant underlying funds or indices.

Future profit participation on insurance contracts with DPF

Where contracts provide discretionary profit participation benefits to policyholders, liabilities for these contracts include provisions for the future discretionary benefits to policyholders. These provisions reflect the actual performance of the investment portfolio to date and management's expectation of the future performance of the assets backing the contracts, as well as other experience factors such as mortality, lapses and operational efficiency, where appropriate. The benefits to policyholders may be determined by the contractual terms, regulation, or past distribution policy.

Investment contracts with DPF

While investment contracts with DPF are financial instruments, they continue to be treated as insurance contracts as required by IFRS 4. The Group therefore recognises the premiums for these contracts as revenue and recognises as an expense the resulting increase in the carrying amount of the liability.

Strategic Report

Financial Review

Corporate Governance

Financial Statements

Shareholder Information

Notes on the Financial Statements

In the case of net unrealised investment gains on these contracts, whose discretionary benefits principally reflect the actual performance of the investment portfolio, the corresponding increase in the liabilities is recognised in either the income statement or other comprehensive income, following the treatment of the unrealised gains on the relevant assets. In the case of net unrealised losses, a deferred participating asset is recognised only to the extent that its recoverability is highly probable. Movements in the liabilities arising from realised gains and losses on relevant assets are recognised in the income statement.

Present value of in-force long-term insurance business

HSBC recognises the value placed on insurance contracts and investment contracts with DPF, which are classified as long-term and in-force at the balance sheet date, as an asset. The asset represents the present value of the equity holders' interest in the issuing insurance companies' profits expected to emerge from these contracts written at the balance sheet date. The present value of in-force business ('PVIF') is determined by discounting those expected future profits using appropriate assumptions in assessing factors such as future mortality, lapse rates and levels of expenses, and a risk discount rate that reflects the risk premium attributable to the respective contracts. The PVIF incorporates allowances for both non-market risk and the value of financial options and guarantees. The PVIF asset is presented gross of attributable tax in the balance sheet and movements in the PVIF asset are included in 'Other operating income' on a gross of tax basis.

(g) Employee compensation and benefits

Share-based payments

HSBC enters into both equity-settled and cash-settled share-based payment arrangements with its employees as compensation for services provided by employees.

The vesting period for these schemes may commence before the grant date if the employees have started to render services in respect of the award before the grant date. Expenses are recognised when the employee starts to render service to which the award relates.

Cancellations result from the failure to meet a non-vesting condition during the vesting period, and are treated as an acceleration of vesting recognised immediately in the income statement. Failure to meet a vesting condition by the employee is not treated as a cancellation, and the amount of expense recognised for the award is adjusted to reflect the number of awards expected to vest.

Post-employment benefit plans

HSBC operates a number of pension schemes (including defined benefit and defined contribution) and post-employment benefit schemes.

Payments to defined contribution plans are charged as an expense as the employees render service.

Defined benefit pension obligations are calculated using the projected unit credit method. The net charge to the income statement mainly comprises the service cost and the net interest on the net defined benefit asset or liability, and is presented in operating expenses.

Re-measurements of the net defined benefit asset or liability, which comprise actuarial gains and losses, return on plan assets (excluding interest) and the effect of the asset ceiling (if any, excluding interest), are recognised immediately in other comprehensive income. The net defined benefit asset or liability represents the present value of defined benefit obligations reduced by the fair value of plan assets, after applying the asset ceiling test, where the net defined benefit surplus is limited to the present value of available refunds and reductions in future contributions to the plan.

The cost of obligations arising from other post-employment plans are accounted for on the same basis as defined benefit pension plans.

(h) Tax

Income tax comprises current tax and deferred tax. Income tax is recognised in the income statement except to the extent that it relates to items recognised in other comprehensive income or directly in equity, in which case the tax is recognised in the same statement as the related item appears.

Current tax is the tax expected to be payable on the taxable profit for the year and any adjustment to tax payable in respect of previous years. HSBC provides for potential current tax liabilities that may arise on the basis of the amounts expected to be paid to the tax authorities.

Deferred tax is recognised on temporary differences between the carrying amounts of assets and liabilities in the balance sheet, and the amounts attributed to such assets and liabilities for tax purposes. Deferred tax is calculated using the tax rates expected to apply in the periods in which the assets will be realised or the liabilities settled.

Current and deferred tax is calculated based on tax rates and laws enacted, or substantively enacted, by the balance sheet date.

Critical accounting estimates and judgements

The recognition of a deferred tax asset relies on an assessment of the probability and sufficiency of future taxable profits, future reversals of existing taxable temporary differences and ongoing tax planning strategies. In the absence of a history of taxable profits, the most significant judgements relate to expected future profitability and to the applicability of tax planning strategies, including corporate reorganisations.

(i) Provisions, contingent liabilities and guarantees

Provisions

Provisions are recognised when it is probable that an outflow of economic benefits will be required to settle a present legal or constructive obligation that has arisen as a result of past events and for which a reliable estimate can be made.

Critical accounting estimates and judgements

Judgement is involved in determining whether a present obligation exists and in estimating the probability, timing and amount of any outflows. Professional expert advice is taken on the assessment of litigation, property (including onerous contracts) and similar obligations. Provisions for legal proceedings and regulatory matters typically require a higher degree of judgement than other types of provisions. When matters are at an early stage, accounting judgements can be difficult because of the high degree of uncertainty associated with determining whether a present obligation exists, and estimating the probability and amount of any outflows that may arise. As matters progress, management and legal advisers evaluate on an ongoing basis whether provisions should be recognised, revising previous judgements and estimates as appropriate. At more advanced stages, it is typically easier to make judgements and estimates around a better defined set of possible outcomes. However, the amount provisioned can remain very sensitive to the assumptions used. There could be a wide range of possible outcomes for any pending legal proceedings, investigations or inquiries. As a result, it is often not practicable to quantify a range of possible outcomes for individual matters. It is also not practicable to meaningfully quantify ranges of potential outcomes in aggregate for these types of provisions because of the diverse nature and circumstances of such matters and the wide range of uncertainties involved. Provisions for customer remediation also require significant levels of estimation and judgement. The amounts of provisions recognised depend on a number of different assumptions, such as, the volume of inbound complaints, the projected period of inbound complaint volumes, the decay rate of complaint volumes, the population identified as systemically mis-sold and the number of policies per customer complaint.

Contingent liabilities, contractual commitments and guarantees

Contingent liabilities

Contingent liabilities, which include certain guarantees and letters of credit pledged as collateral security, and contingent liabilities related to legal proceedings or regulatory matters, are not recognised in the financial statements but are disclosed unless the probability of settlement is remote.

Financial guarantee contracts

Liabilities under financial guarantee contracts which are not classified as insurance contracts are recorded initially at their fair value, which is generally the fee received or present value of the fee receivable.

HSBC Holdings has issued financial guarantees and similar contracts to other Group entities. HSBC elects to account for certain guarantees as insurance contracts in HSBC Holdings' financial statements, in which case they are measured and recognised as insurance liabilities. This election is made on a contract by contract basis, and is irrevocable.

2 Net income/(expense) from financial instruments designated at fair value

	2016 \$m	2015 \$m	2014 \$m
Net income/(expense) arising on:			
Financial assets			
Financial assets held to meet liabilities under insurance and investment contracts	1,480	631	2,200
Other financial assets designated at fair value	90	89	131
Derivatives managed with other financial assets designated at fair value	(43)	13	(19)
	1,527	633	2,412
Financial liabilities			
Liabilities to customers under investment contracts	(218)	34	(436)
HSBC's long-term debt issued and related derivatives	(3,975)	863	608
- changes in own credit spread on long-term debt	(1,792)	1,002	417
- derivatives managed in conjunction with HSBC's issued debt securities	(1,367)	(1,297)	333
- other changes in fair value	(816)	1,858	(242)
Other financial liabilities designated at fair value	(6)	3	(23)
Derivatives managed with other financial liabilities designated at fair value	6	(1)	11
	(4,193)	899	81
Year ended 31 Dec	(2,666)	1,532	2,473

HSBC Holdings

Net income/(expense) arising on HSBC Holdings' long-term debt issued and related derivatives

	Footnote	2016 \$m	2015 \$m	2014 \$m
Net income/(expense) arising on:				
- changes in own credit spread on long-term debt	f	-	548	339
- derivatives managed in conjunction with HSBC Holdings' issued debt securities		(642)	(927)	126
- other changes in fair value		593	866	(27)
Year ended 31 Dec		(49)	275	438

f From 1 January 2015, HSBC Holdings adopted, in its separate financial statements, the requirements of IFRS 9 'Financial Instruments' relating to the presentation of gains and losses on financial liabilities designated at fair value. As a result, the effects of changes in those liabilities' credit risk is presented in other comprehensive income with the remaining effect presented in profit or loss.

Strategic Report

Financial Review

Corporate Governance

Financial Statements

Shareholder Information

Notes on the Financial Statements

3 Insurance business

Net insurance premium income

	Non-linked insurance	Linked life insurance	Investment contracts with DPF ¹	Total
	\$m	\$m	\$m	\$m
Gross insurance premium income	8,036	675	1,877	10,588
Reinsurers' share of gross insurance premium income	(629)	(8)	—	(637)
Year ended 31 Dec 2016	7,407	667	1,877	9,951
Gross insurance premium income	7,506	1,409	2,097	11,012
Reinsurers' share of gross insurance premium income	(646)	(9)	—	(655)
Year ended 31 Dec 2015	6,860	1,400	2,097	10,357
Gross insurance premium income	7,705	2,195	2,470	12,370
Reinsurers' share of gross insurance premium income	(441)	(8)	—	(449)
Year ended 31 Dec 2014	7,264	2,187	2,470	11,921

¹ Discretionary participation features.

Net insurance claims and benefits paid and movement in liabilities to policyholders

	Non-linked insurance	Linked life insurance	Investment contracts with DPF ¹	Total
	\$m	\$m	\$m	\$m
Gross claims and benefits paid and movement in liabilities	8,778	1,321	2,409	12,508
– claims, benefits and surrenders paid	2,828	749	2,017	5,594
– movement in liabilities	5,950	572	392	6,914
Reinsurers' share of claims and benefits paid and movement in liabilities	(580)	(78)	—	(658)
– claims, benefits and surrenders paid	(112)	(14)	—	(126)
– movement in liabilities	(468)	(64)	—	(532)
Year ended 31 Dec 2016	8,218	1,243	2,409	11,870
Gross claims and benefits paid and movement in liabilities	7,746	1,298	2,728	11,772
– claims, benefits and surrenders paid	3,200	1,869	2,101	7,170
– movement in liabilities	4,546	(471)	627	4,702
Reinsurers' share of claims and benefits paid and movement in liabilities	(676)	(6)	—	(682)
– claims, benefits and surrenders paid	(153)	(64)	—	(217)
– movement in liabilities	(422)	58	—	(364)
Year ended 31 Dec 2015	7,171	1,292	2,728	11,292
Gross claims and benefits paid and movement in liabilities	7,770	2,765	3,168	13,703
– claims, benefits and surrenders paid	3,675	1,499	2,215	7,389
– movement in liabilities	4,105	1,266	953	6,324
Reinsurers' share of claims and benefits paid and movement in liabilities	(411)	33	—	(378)
– claims, benefits and surrenders paid	(178)	(88)	—	(266)
– movement in liabilities	(233)	121	—	(112)
Year ended 31 Dec 2014	7,359	2,798	3,168	13,345

¹ Discretionary participation features.

Liabilities under insurance contracts

	Footnote	Non-linked insurance \$m	Linked life insurance \$m	Investment contracts with DPF ¹ \$m	Total \$m
Gross liabilities under insurance contracts at 1 Jan 2016		40,538	6,791	22,609	69,938
Claims and benefits paid		(2,828)	(749)	(2,017)	(5,594)
Increase in liabilities to policyholders		8,778	1,321	2,409	12,508
Disposals/transfers to held-for-sale		—	—	—	—
Exchange differences and other movements	2	(445)	(414)	(720)	(1,579)
Gross liabilities under insurance contracts at 31 Dec 2016		46,043	6,949	22,281	75,273
Reinsurers' share of liabilities under insurance contracts		(1,500)	(320)	—	(1,820)
Net liabilities under insurance contracts at 31 Dec 2016		44,543	6,629	22,281	73,453
Gross liabilities under insurance contracts at 1 Jan 2015		36,973	11,820	25,068	73,861
Claims and benefits paid		(3,200)	(1,869)	(2,101)	(7,170)
Increase in liabilities to policyholders		7,746	1,386	2,728	11,872
Disposals/transfers to held-for-sale		(443)	(4,684)	—	(5,027)
Exchange differences and other movements	2	(538)	36	(3,066)	(3,568)
Gross liabilities under insurance contracts at 31 Dec 2015		40,538	6,791	22,609	69,938
Reinsurers' share of liabilities under insurance contracts		(1,116)	(263)	—	(1,379)
Net liabilities under insurance contracts at 31 Dec 2015		39,423	6,528	22,609	68,560

¹ Discretionary participation features

² Exchange differences and other movements includes movements in liabilities arising from net unrealised investment gains recognised in other comprehensive income.

The key factors contributing to the movement in liabilities to policyholders included death claims, surrenders, lapses, liabilities to policyholders created at the initial inception of the policies, the declaration of bonuses and other amounts attributable to policyholders.

Strategic Report

Financial Review

Corporate Governance

Financial Statements

Shareholder Information

Notes on the Financial Statements

4 Operating profit

Operating profit is stated after the following items:

	2016	2015	2014
	\$m	\$m	\$m
Income			
Interest recognised on impaired financial assets	574	504	1,137
Fees earned on financial assets that are not at fair value through profit or loss (other than amounts included in determining the effective interest rate)	7,732	8,736	9,438
Fees earned on trust and other fiduciary activities	2,543	3,052	3,263
Expense			
Interest on financial instruments, excluding interest on financial liabilities held for trading or designated at fair value	(11,858)	(13,680)	(16,322)
Fees payable on financial liabilities that are not at fair value through profit or loss (other than amounts included in determining the effective interest rate)	(1,214)	(1,251)	(1,427)
Fees payable relating to trust and other fiduciary activities	(129)	(186)	(195)
Payments under lease and sublease agreements	(969)	(1,190)	(1,548)
– minimum lease payments	(945)	(1,066)	(1,169)
– contingent rents and sublease payments	(24)	(122)	(349)
UK bank levy	(922)	(1,421)	(1,098)
Restructuring provisions	(415)	(430)	(147)
Gains/(losses)			
Impairment of available-for-sale equity securities	(36)	(111)	(373)
Gains/(losses) recognised on assets held for sale	(206)	(244)	220
Gains on the partial sale of shareholding in Industrial Bank	–	1,372	–
Loss on disposal of Brazilian operations	(1,743)	–	–
Loan impairment charges and other credit risk provisions	(3,400)	(3,721)	(3,851)
– net impairment charge on loans and advances	(3,350)	(3,692)	(4,095)
– release of impairment on available-for-sale debt securities	63	17	319
– other credit risk provisions	(113)	(146)	(116)

External net operating income is attributed to countries on the basis of the location of the branch responsible for reporting the results or advancing the funds:

	Footnote	2016	2015	2014
	†	\$m	\$m	\$m
External net operating income by country		47,966	59,800	61,248
– UK		9,495	14,132	14,392
– Hong Kong		12,864	14,447	12,666
– US		5,094	6,641	6,736
– France		2,571	2,706	2,638
– other countries		17,942	22,974	25,926
– of which: Brazil		(204)	3,646	4,877

† Net operating income before loan impairment charges and other credit risk provisions, also referred to as revenue.

5 Employee compensation and benefits

	2016	2015	2014
	\$m	\$m	\$m
Wages and salaries	15,735	17,245	17,477
Social security costs	1,312	1,600	1,686
Post-employment benefits	1,042	1,055	1,223
Year ended 31 Dec	18,089	19,900	20,386

Average number of persons employed by HSBC during the year by global business

	2016	2015	2014
Retail Banking and Wealth Management	137,234	166,959	168,397
Commercial Banking	45,912	61,007	60,519
Global Banking and Markets	47,623	49,912	47,219
Global Private Banking	8,322	8,304	8,739
Corporate Centre	7,842	2,721	1,833
Year ended 31 Dec	246,933	288,433	284,767

Average number of persons employed by HSBC during the year by geographical region

	Footnote	2016	2015	2014
Europe	f	71,196	68,408	68,163
Asia		122,282	121,438	116,492
Middle East and North Africa	f	12,021	14,467	14,477
North America		20,353	21,606	21,963
Latin America		21,081	42,614	43,652
Year ended 31 Dec		246,933	268,453	264,767

f 2015 and 2014 figures are restated for the changes explained on page 44.

Reconciliation of total incentive awards granted to income statement charge

	2016	2015	2014
	\$m	\$m	\$m
Total incentive awards approved and granted for the current year	3,035	3,462	3,680
Less: deferred bonuses awarded, expected to be recognised in future periods	(323)	(587)	(569)
Total incentives awarded and recognised in the current year	2,712	3,075	3,201
Add: current year charges for deferred bonuses from previous years	371	483	426
Other	(128)	(40)	(114)
Income statement charge for incentive awards	2,955	3,618	3,612

Year in which income statement is expected to reflect deferred bonuses

	Charge recognised			Expected charge	
	2016	2015	2014	2017	2018 and beyond
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Variable compensation from 2016 bonus pool	152	—	—	137	186
Variable compensation from 2015 bonus pool	168	263	—	128	78
Variable compensation from 2014 bonus pool and earlier	203	483	670	88	28
Total	523	736	670	353	292
Cash awards	163	188	160	102	98
Equity awards	360	608	620	251	192

Share-based payments

'Wages and salaries' includes the effect of share-based payments arrangements, of which \$534m were equity settled (2015: \$757m; 2014: \$732m), as follows:

	2016	2015	2014
	\$m	\$m	\$m
Restricted share awards	591	748	758
Savings-related and other share award option plans	33	43	58
Year ended 31 Dec	624	791	774

HSBC share awards

Award	Policy
Restricted share awards (including annual incentive awards delivered in shares) and GPSP	<ul style="list-style-type: none"> An assessment of performance over the relevant period ending on 31 December is used to determine the amount of the award to be granted. Deferred awards generally require employees to remain in employment over the vesting period and are not subject to performance conditions after the grant date. Deferred share awards generally vest over a period of three years and GPSP awards vest after five years. Vested shares may be subject to a retention requirement post-vesting. GPSP awards are retained until cessation of employment. Awards granted from 2010 onwards are subject to a malus provision prior to vesting. Awards granted to Material Risk Takers from 2015 onwards are subject to clawback post-vesting.
International Employee Share Purchase Plan ('ShareMatch')	<ul style="list-style-type: none"> The plan was first introduced in Hong Kong in 2013 and now includes employees based in 25 jurisdictions. Shares are purchased in the market each quarter up to a maximum value of £750, or the equivalent in local currency. Matching awards are added at a ratio of one free share for every three purchased. Matching awards vest subject to continued employment and the retention of the purchased shares for a maximum period of two years and nine months.

Notes on the Financial Statements

Movement on HSBC share awards

	2016 Number (000s)	2015 Number (000s)
Restricted share awards outstanding at 1 Jan	118,665	116,463
Additions during the year	94,981	80,749
Released in the year	(76,552)	(76,236)
Forfeited in the year	(13,928)	(3,532)
Restricted share awards outstanding at 31 Dec	123,166	118,695
Weighted average fair value of awards granted (\$)	7.25	9.67

HSBC share option plans

Main plans	Policy
Savings-related share option plans ('Sharesave')	<ul style="list-style-type: none"> Two plans: the UK Plan and the International Plan. The last grant of options under the International Plan was in 2012. From 2014, eligible employees can save up to £500 per month with the option to use the savings to acquire shares. Exercisable within six months following either the third or fifth anniversaries of the commencement of a three-year or five-year contract, respectively. The exercise price is set at a 20% (2015: 20%) discount to the market value immediately preceding the date of invitation.
HSBC Holdings Group share option plan	<ul style="list-style-type: none"> Plan ceased in May 2006. Exercisable between the third and 10th anniversaries of the date of grant.

Calculation of fair values

The fair values of share options are calculated using a Black-Scholes model. The fair value of a share award is based on the share price at the date of the grant.

Movement on HSBC share option plans

	Footnotes	Savings-related share option plans		HSBC Holdings Group share option plan	
		Number (000s)	WAEP ¹ £	Number (000s)	WAEP ¹ £
Outstanding at 1 Jan 2016		74,775	4.36	—	—
Granted during the year	2	15,044	4.40	—	—
Exercised during the year	3	(4,354)	5.02	—	—
Expired during the year		(15,438)	4.47	—	—
Outstanding at 31 Dec 2016		70,027	4.30	—	—
Weighted average remaining contractual life (years)		2.91	—	—	—
Outstanding at 1 Jan 2015		66,966	4.89	6,374	7.29
Granted during the year	2	62,629	4.06	—	—
Exercised during the year	3	(21,120)	4.46	—	—
Expired during the year		(23,100)	6.11	(6,374)	7.29
Outstanding at 31 Dec 2015		74,775	4.96	—	—
Weighted average remaining contractual life (years)		3.92	—	—	—

1 Weighted average exercise price

2 The weighted average fair value of options granted during the year was \$1.36 (2015: \$1.09)

3 The weighted average share price at the date the options were exercised was \$6.98 (2015: \$8.50) and \$0 (2015: \$0) for the savings-related share option plans and HSBC Holdings Group share option plan, respectively.

Post-employment benefit plans

The Group operates pension plans throughout the world for its employees. 'Pension risk management' on page 84 contains details of the policies and practices associated with these pension plans. Some are defined benefit plans, of which the largest is the HSBC Bank (UK) Pension Scheme ('the principal plan').

The principal plan

The principal plan has a defined benefit section and a defined contribution section. The defined benefit section was closed to future benefit accrual in 2015, with defined benefits earned by employees at that date continuing to be linked to their salary while they remain employed by HSBC Bank. The plan is overseen by an independent corporate trustee, who has a fiduciary responsibility for the operation of the plan. Its assets are held separately from the assets of the Group.

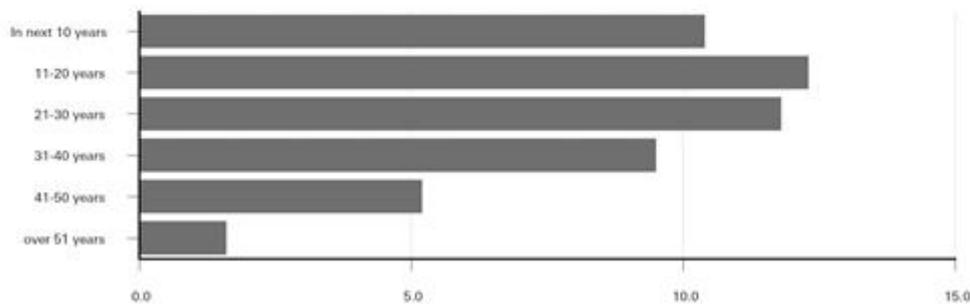
The investment strategy of the plan is to hold the majority of assets in bonds, with the remainder in a diverse range of investments. It also includes some interest rate swaps to reduce interest rate risk and inflation swaps to reduce inflation risk.

The latest funding valuation of the plan at 31 December 2014 was carried out by Colin G Singer, of Willis Towers Watson Limited, who is a Fellow of the UK Institute and Faculty of Actuaries, using the projected unit credit method. At that date, the market value of the plan's assets was £24.6bn (\$30.3bn) and this exceeded the value placed on its liabilities on an ongoing basis by £520m (\$641m), giving a funding level of 102%. The main differences between the assumptions used for assessing the liabilities for this funding valuation and those used for IAS 19 (see 'Key actuarial assumptions' section below) are more prudent discount rate, inflation and longevity assumptions.

Although the plan was in surplus at the valuation date, HSBC agreed to make further contributions to the plan to support a lower-risk investment strategy over the longer term. These contributions amounted to £128m (\$158m) in 2016 and are expected to amount to £64m (\$79m) in each of 2017, 2018 and 2019, and £160m (\$197m) in each of 2020 and 2021.

The chart below shows the expected profile of future benefits payable from the plan.

Future benefit payments (\$bn)



The actuary also assessed the value of the liabilities if the plan were to be stopped and an insurance company asked to secure all future pension payments. This is generally larger than the amount needed on the ongoing basis described above because an insurance company would use more prudent assumptions and include an explicit allowance for the future administrative expenses of the plan. Under this approach, the amount of assets needed was estimated to be £31bn (\$38bn) at 31 December 2014.

Income statement charge

	2016	2015	2014
	\$m	\$m	\$m
Defined benefit pension plans	218	256	469
Defined contribution pension plans	783	793	687
Pension plans	1,001	1,049	1,156
Defined benefit and contribution healthcare plans	41	6	67
Year ended 31 Dec	1,042	1,055	1,223

Net assets/(liabilities) recognised on the balance sheet in respect of defined benefit plans

	Fair value of plan assets	Present value of defined benefit obligations	Effect of limit on plan surpluses	Total
	\$m	\$m	\$m	\$m
Defined benefit pension plans	42,397	(39,747)	(24)	2,626
Defined benefit healthcare plans	118	(711)	—	(593)
At 31 Dec 2016	42,515	(40,458)	(24)	2,033
Total employee benefit liabilities (within 'Accruals, deferred income and other liabilities')				(2,681)
Total employee benefit assets (within 'Prepayments, accrued income and other assets')				4,714
Defined benefit pension plans	41,424	(38,326)	(14)	3,084
Defined benefit healthcare plans	141	(762)	—	(621)
At 31 Dec 2015	41,565	(39,088)	(14)	2,463
Total employee benefit liabilities (within 'Accruals, deferred income and other liabilities')				(2,809)
Total employee benefit assets (within 'Prepayments, accrued income and other assets')				5,272

Notes on the Financial Statements

Defined benefit pension plans

Net asset/(liability) under defined benefit pension plans

	Fair value of plan assets		Present value of defined benefit obligations		Effect of the asset ceiling		Net defined benefit asset/(liability)	
	Principal plan	Other plans	Principal plan	Other plans	Principal plan	Other plans	Principal plan	Other plans
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
At 1 Jan 2016	32,670	8,754	(27,675)	(10,651)	—	(14)	4,995	(1,911)
Current service cost	—	—	(70)	(235)	—	—	(70)	(235)
Past service cost and gains/(losses) from settlements	—	(1)	—	(39)	—	—	—	(40)
Service cost	—	(1)	(70)	(274)	—	—	(70)	(275)
Net interest income/(cost) on the net defined benefit asset/(liability)	1,085	294	(914)	(337)	—	(1)	171	(44)
Re-measurement effects recognised in other comprehensive income	6,449	671	(6,886)	(299)	—	(8)	(437)	364
— return on plan assets (excluding interest income)	6,449	671	—	—	—	—	6,449	671
— actuarial gains/(losses)	—	—	(7,029)	(152)	—	(8)	(7,029)	(160)
— other changes	—	—	143	(147)	—	—	143	(147)
Exchange differences	(6,097)	(534)	5,254	410	—	(1)	(843)	(125)
Contributions by HSBC	347	379	—	—	—	—	347	379
— normal	64	207	—	—	—	—	64	207
— special	283	172	—	—	—	—	283	172
Contributions by employees	—	30	—	(30)	—	—	—	—
Benefits paid	(970)	(623)	970	698	—	—	—	75
Administrative costs and taxes paid by plan	(42)	(15)	42	15	—	—	—	—
At 31 Dec 2016	33,442	8,955	(29,279)	(10,468)	—	(24)	4,163	(1,537)
Present value of defined benefit obligation relating to:								
— actives			(7,066)	(5,066)				
— deferreds			(9,219)	(2,306)				
— pensioners			(12,994)	(3,096)				
At 1 Jan 2015	36,244	9,580	(30,480)	(11,662)	—	(17)	4,764	(2,019)
Current service cost	—	—	(122)	(268)	—	—	(122)	(268)
Past service cost and gains/(losses) from settlements	—	(3)	63	71	—	—	63	68
Service cost	—	(3)	(182)	(197)	—	—	(182)	(200)
Net interest income/(cost) on the net defined benefit asset/(liability)	1,266	322	(1,088)	(371)	—	(2)	177	(51)
Re-measurement effects recognised in other comprehensive income	(1,621)	(394)	1,642	339	—	(30)	121	(86)
— return on plan assets (excluding interest income)	(1,621)	(394)	—	—	—	—	(1,621)	(394)
— actuarial gains/(losses)	—	—	1,392	339	—	(30)	1,392	309
— other changes	—	—	250	—	—	—	250	—
Exchange differences	(1,704)	(468)	1,443	629	—	36	(261)	106
Contributions by HSBC	576	279	—	—	—	—	576	279
— normal	169	227	—	—	—	—	169	227
— special	217	52	—	—	—	—	217	52
Contributions by employees	17	56	(17)	(36)	—	—	—	—
Benefits paid	(870)	(690)	970	649	—	—	—	69
Administrative costs and taxes paid by plan	(37)	(17)	37	17	—	—	—	—
At 31 Dec 2015	32,670	8,754	(27,675)	(10,651)	—	(14)	4,995	(1,911)
Present value of defined benefit obligation relating to:								
— actives			(6,210)	(5,360)				
— deferreds			(7,919)	(2,239)				
— pensioners			(13,446)	(3,052)				

HSBC expects to make \$425m of contributions to defined benefit pension plans during 2017. Benefits expected to be paid from the plans to retirees over each of the next five years, and in aggregate for the five years thereafter, are as follows:

Benefits expected to be paid from plans

		2017	2018	2019	2020	2021	2022-2026
	Footnote	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
The principal plan	†	917	948	979	1,012	1,046	5,633
Other plans	†	427	468	489	505	508	2,492

† The duration of the defined benefit obligation is 19.0 years for the principal plan under the disclosure assumptions adopted (2015: 17.0 years) and 13.9 years for all other plans combined (2015: 13.9 years).

Fair value of plan assets by asset classes

	31 Dec 2016				31 Dec 2015			
	Value \$m	Quoted market price in active market \$m	No quoted market price in active market \$m	Thereof HSBC ¹ \$m	Value \$m	Quoted market price in active market \$m	No quoted market price in active market \$m	Thereof HSBC ¹ \$m
The principal plan								
Fair value of plan assets	33,442	29,379	4,063	878	52,670	29,370	3,300	613
- equities	5,386	4,722	664	-	6,730	4,890	740	-
- bonds	23,426	23,426	-	-	22,704	22,704	-	-
- derivatives	2,107	-	2,107	878	1,011	-	1,011	613
- other	2,523	1,231	1,292	-	3,225	1,676	1,649	-
Other plans								
Fair value of plan assets	8,955	7,631	1,324	239	8,754	7,862	872	148
- equities	2,255	1,502	753	-	2,454	1,900	634	1
- bonds	5,811	5,592	219	5	6,719	6,468	261	2
- derivatives	(89)	44	(133)	(85)	7	-	7	1
- other	978	493	485	319	624	624	70	144

¹ The fair value of plan assets includes derivatives entered into with HSBC Bank plc as detailed in Note 35.

Post-employment defined benefit plans' principal actuarial financial assumptions

HSBC determines the discount rates to be applied to its obligations in consultation with the plans' local actuaries, on the basis of current average yields of high quality (AA-rated or equivalent) debt instruments with maturities consistent with those of the defined benefit obligations.

Key actuarial assumptions for the principal plan

	Discount rate %	Inflation rate %	Rate of increase for pensions %	Rate of pay increase %
UK				
At 31 Dec 2016	2.50	3.50	3.20	4.00
At 31 Dec 2015	3.70	3.20	3.00	3.70
At 31 Dec 2014	3.70	3.20	3.00	3.70

Mortality tables and average life expectancy at age 65 for the principal plan

	Mortality table	Life expectancy at age 65 for a male member currently:		Life expectancy at age 65 for a female member currently:	
		Aged 65	Aged 45	Aged 65	Aged 45
UK					
At 31 Dec 2016	SAPS S2¹	22.4	24.1	24.7	26.6
At 31 Dec 2015	SAPS S1 ²	23.6	25.0	24.9	26.7

- ¹ Self-administered Pension Scheme ("SAPS") S2 table (Males: "All Pensioners" version, Females: "Normal Pensioners" version) with a multiplier of 0.98 for both male and female pensioners. Improvements are projected in accordance with the Continuous Mortality Investigation ("CMI") core projection model 2015 with a long-term rate of improvement of 1.25% per annum. Separate tables assuming lighter mortality have been applied to higher paid pensioners.
- ² Self-administered Pension Scheme ("SAPS") Light table with a multiplier of 1.01 for male pensioners and 1.02 for female pensioners. Improvements are projected in accordance with the Continuous Mortality Investigation ("CMI") core projection model 2015 with a long-term rate of improvement of 1.25% per annum.

The effect of changes in key assumptions on the principal plan

	Impact on HSBC Bank (UK) Pension Scheme Obligation			
	Financial impact of increase		Financial impact of decrease	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Discount rate - increase/decrease of 0.25%	(1,322)	(1,107)	1,419	1,180
Inflation rate - increase/decrease of 0.25%	735	747	(1,048)	(856)
Pension payments and deferred pensions - increase/decrease of 0.25%	1,305	890	(1,255)	(837)
Pay - increase/decrease of 0.25%	143	119	(139)	(118)
Change in mortality - increase of 1 year	1,326	870	n/a	n/a

Notes on the Financial Statements

HSBC Holdings

Employee compensation and benefit expense in respect of HSBC Holdings' employees in 2016 amounted to \$571m (2015: \$908m). The average number of persons employed during 2016 was 1,660 (2015: 2,656). Employees who are members of defined benefit pension plans are principally members of either the HSBC Bank (UK) Pension Scheme or the HSBC International Staff Retirement Benefits Scheme. HSBC Holdings pays contributions to such plans for its own employees in accordance with the schedules of contributions determined by the trustees of the plans and recognises these contributions as an expense as they fall due.

From 1 July 2016 employment costs of most employees are recognised by the ServCo group and the ServCo group has started providing services to HSBC Holdings. HSBC Holdings recognised a management charge of \$406m for these services which is included under 'General and administrative expenses'.

Directors' emoluments

Details of directors' emoluments, pensions and their interests are disclosed in the Directors' Remuneration Report on page 153.

6 Auditors' remuneration

	Footnotes	2016 \$m	2015 \$m	2014 \$m
Audit fees payable to PwC/KPMG	1, 2	65.7	62.0	40.6
Other audit fees payable		1.6	1.2	1.2
Year ended 31 Dec		67.3	63.2	41.8

Fees payable by HSBC to PwC/KPMG²

	Footnotes	2016 \$m	2015 \$m	2014 \$m
Fees for HSBC Holdings' statutory audit	3	14.0	13.1	13.4
Fees for other services provided to HSBC		97.1	95.1	62.5
- audit of HSBC's subsidiaries	4	51.7	48.9	27.2
- audit-related assurance services	5	20.6	16.6	22.6
- taxation-related services:				
taxation compliance services		1.9	1.0	1.5
taxation advisory services		0.4	0.9	0.8
- other assurance services	6	4.5	2.8	0.7
- other non-audit services	6	18.0	14.9	9.7
Year ended 31 Dec		111.1	96.2	75.9

No fees were payable by HSBC to PwC or KPMG as principal auditor for the following types of services: internal audit services and services related to litigation, recruitment and remuneration.

Fees payable by HSBC's associated pension schemes to PwC/KPMG²

	2016	2015	2014
	\$000	\$000	\$000
Audit of HSBC's associated pension schemes	208	362	322
Audit related assurance services	4	6	6
Year ended 31 Dec	212	367	327

1 Included within the 2016 audit fees payable is a final fee adjustment of \$4.2m related to the prior year audit in respect of overruns.

2 PwC became the Group's principal auditor in 2015. KPMG was the principal auditor during 2014.

3 Fees payable to PwC and KPMG for the statutory audit of the consolidated financial statements of HSBC and the separate financial statements of HSBC Holdings. They include amounts payable for services relating to the consolidation returns of HSBC Holdings' subsidiaries which are clearly identifiable as being in support of the Group audit opinion.

4 Fees payable for the statutory audit of the financial statements of HSBC's subsidiaries, including the 2016 changes in scope and additional procedures performed due to the technology systems and data access controls matter as described on page 174.

5 Including services for assurance and other services that relate to statutory and regulatory filings, including comfort letters and interim reviews and work performed related to the implementation of IFRS 9.

6 Including other permitted services relating to advisory, corporate finance transactions, etc.

No fees were payable by HSBC's associated pension schemes to PwC or KPMG as principal auditor for the following types of services: audit-related assurance services, internal audit services, other assurance services, services related to corporate finance transactions, valuation and actuarial services, litigation, recruitment and remuneration, and information technology.

In addition to the above, the estimated fees paid to PwC by third parties other than HSBC amount to \$4.3m (PwC 2015: \$2.4m; KPMG 2014: \$3.6m). In these cases, HSBC is connected with the contracting party and may therefore be involved in appointing PwC. These fees arise from services such as auditing mutual funds managed by HSBC and reviewing the financial position of corporate concerns which borrow from HSBC.

Fees payable for non-audit services for HSBC Holdings are not disclosed separately because such fees are disclosed on a consolidated basis for the HSBC Group.

7 Tax

Tax expense

	Footnote	2016 \$m	2015 \$m	2014 \$m
Current tax	1	3,669	3,797	3,960
- for the year		3,525	3,692	4,477
- adjustments in respect of prior years		144	(86)	(523)
Deferred tax		(3)	(26)	25
- origination and reversal of temporary differences		(111)	(153)	(477)
- effect of changes in tax rates		(4)	110	(6)
- adjustments in respect of prior years		112	17	419
Year ended 31 Dec		3,666	3,771	3,975

1 Current tax included Hong Kong profits tax of \$1,118m (2015: \$1,294m; 2014: \$1,135m). The Hong Kong tax rate applying to the profits of subsidiaries assessable in Hong Kong was 16.5% (2015: 16.5%; 2014: 16.5%).

Tax reconciliation

The tax charged to the income statement differs from the tax charge that would apply if all profits had been taxed at the UK corporation tax rate as follows:

	2016		2015		2014	
	\$m	%	\$m	%	\$m	%
Profit before tax	7,112		18,867		18,680	
Tax expense						
Taxation at UK corporation tax rate of 20.0% (2015: 20.26%, 2014: 21.6%)	1,422	20.0	3,821	20.26	4,016	21.60
Impact of differently taxed overseas profits in overseas locations	43	0.6	71	0.4	33	0.2
Items increasing tax charge in 2016 not in 2015:						
- non-deductible goodwill write-down	648	9.1	-	-	-	-
- non-deductible loss and taxes suffered on Brazil disposal	464	6.5	-	-	-	-
- UK tax losses not recognised	305	4.3	-	-	-	-
- adjustments in respect of prior period liabilities	256	3.6	(88)	(0.4)	(108)	(0.6)
- UK Banking Surcharge	199	2.8	-	-	-	-
- non-UK tax losses not recognised	147	2.1	-	-	-	-
Other items increasing tax charge in 2016:						
- local taxes and overseas withholding taxes	434	6.1	416	2.2	434	2.3
- other permanent disallowables	438	6.2	421	2.2	476	2.6
- bank levy	170	2.4	285	1.5	229	1.2
- non-deductible UK customer compensation	162	2.3	87	0.5	-	-
- other items	-	-	(116)	(0.6)	(22)	(0.1)
- non-deductible regulatory settlements	20	0.3	164	1.0	264	1.4
Items reducing tax charge in 2016:						
- non-taxable income and gains	(577)	(8.1)	(501)	(2.7)	(668)	(3.6)
- effect of profits in associates and joint ventures	(461)	(6.5)	(506)	(2.7)	(647)	(3.5)
- change in tax rates	(4)	(0.1)	110	0.6	22	0.1
Non-taxable income and gains - Industrial Bank	-	-	(227)	(1.2)	-	-
US deferred tax temporary differences previously not recognised	-	-	(164)	(1.0)	(164)	(0.9)
Other deferred tax temporary differences previously not recognised	-	-	(21)	(0.1)	-	-
Year ended 31 Dec	3,666	51.6	3,771	20.0	3,975	21.3

The Group's profits are taxed at different rates depending on the country in which the profits arise. The key applicable tax rates include Hong Kong (16.5%), USA (35%) and UK (20%). If the Group's profits were taxed at the statutory rates of the countries in which the profits arise then the tax rate for the year would have been 20.6% (2015: 20.65%). The effective tax rate for the year was 51.6% (2015: 20%) and was significantly higher than 2015 due to the non-deductible goodwill write-down and loss on disposal of Brazil, tax losses not recognised, adjustments in respect of prior periods and the 8% UK banking surcharge, which became applicable from 1 January 2016.

Accounting for taxes involves some estimation because the tax law is uncertain and its application requires a degree of judgement, which authorities may dispute. Liabilities are recognised based on best estimates of the probable outcome, taking into account external advice where appropriate. We do not expect significant liabilities to arise in excess of the amounts provided. HSBC only recognises current and deferred tax assets where recovery is probable.

Notes on the Financial Statements

Movement of deferred tax assets and liabilities

		Loan impairment provisions	Unused tax losses and tax credits	Derivatives, FVOD ¹ and other investments	Insurance business	Expense provisions	Other	Total
	Footnote	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Assets		1,351	1,388	1,400	—	1,271	1,050	6,460
Liabilities		—	—	(230)	(1,056)	—	(883)	(2,169)
At 1 Jan 2016		1,351	1,388	1,170	(1,056)	1,271	167	4,291
Income statement	2	(279)	876	18	(123)	(370)	(314)	(192)
Other comprehensive income		—	—	28	—	—	259	287
Equity		—	—	—	—	—	20	20
Foreign exchange and other adjustments		(122)	(52)	(49)	9	(8)	356	134
At 31 Dec 2016		950	2,212	1,167	(1,170)	893	488	4,540
Assets	2	950	2,212	1,441	—	893	1,857	7,353
Liabilities	2	—	—	(274)	(1,170)	—	(1,369)	(2,813)
Assets		2,264	1,302	1,764	—	1,244	606	7,440
Liabilities		—	—	(230)	(861)	—	(759)	(1,850)
At 1 Jan 2015		2,264	1,302	1,531	(861)	1,244	77	5,587
Income statement		46	379	(667)	(143)	418	(116)	26
Other comprehensive income		—	—	22	—	166	321	499
Reclassification to 'Assets held for sale'		(673)	(186)	76	67	(366)	(136)	(1,218)
Equity		—	—	—	—	—	4	4
Foreign exchange and other adjustments		(265)	(137)	98	(138)	(161)	17	(697)
At 31 Dec 2015		1,351	1,388	1,170	(1,056)	1,271	167	4,291
Assets	2	1,351	1,388	1,400	—	1,271	1,060	6,460
Liabilities	2	—	—	(230)	(1,056)	—	(883)	(2,169)

1 Fair value of own debt.

2 After netting off balances within countries, the balances as disclosed in the accounts are as follows: deferred tax assets \$6,163m (2015: \$6,051m); and deferred tax liabilities \$1,623m (2015: \$1,750m).

3 Excludes a tax credit of \$195m relating to deferred tax balances in Brazil, which were included within 'Assets held for sale' prior to disposal.

In applying judgement in recognising deferred tax assets, management has critically assessed all available information, including future business profit projections and the track record of meeting forecasts.

The net deferred tax asset of \$4.5bn (2015: \$4.3bn) includes \$4.8bn (2015: \$4.5bn) deferred tax assets relating to the US, of which \$2bn deferred tax asset relates to US tax losses that expire in 16-20 years. Management expects the US deferred tax asset to be substantially recovered in six to seven years, with the majority recovered in the first five years. The most recent financial forecasts approved by management covers a five-year period and the forecasts have been extrapolated beyond five years by assuming that performance remains constant after the fifth year. The forecasts also include additional tax losses in 2017 – these losses expire in 2037 and are expected to be utilised by 2023.

The US reported a loss for the current period, mainly due to the Household International class action litigation settlement. Excluding the Household International class action settlement the US would have reported a profit for the current year. In addition, the US reported a profit in 2014 and 2015. Management does not expect the current year loss to adversely impact future deferred tax asset recovery to a significant extent.

The US deferred tax asset has been calculated using the current federal tax rate of 35%. Any possible future reduction of the US federal tax rate from 35% would reduce the value of the US deferred tax assets and create a tax charge in the period in which any change in the tax rate is enacted. This tax charge should be ultimately offset by the benefit of reduced US tax charges in future years.

Unrecognised deferred tax

The amount of gross temporary differences, unused tax losses and tax credits for which no deferred tax asset is recognised in the balance sheet was \$18.2bn (2015: \$15.5bn). These amounts included unused state losses arising in the Group's US operations of \$12.3bn (2015: \$11.3bn). Of the total amounts unrecognised, \$4.9bn (2015: \$3.1bn) had no expiry date, \$1.0bn (2015: \$0.9bn) was scheduled to expire within 10 years and the remaining balance is expected to expire after 10 years.

Deferred tax is not recognised in respect of the Group's investments in subsidiaries and branches where HSBC is able to control the timing of remittance or other realisation and where remittance or realisation is not probable in the foreseeable future. The aggregate temporary differences relating to unrecognised deferred tax liabilities arising on investments in subsidiaries and branches is \$10.6bn (2015: \$9.1bn) and the corresponding unrecognised deferred tax liability is \$0.7bn (2015: \$0.6bn).

8 Dividends

Dividends to shareholders of the parent company

	2016			2015			2014		
	Per share \$	Total \$m	Settled in scrip \$m	Per share \$	Total \$m	Settled in scrip \$m	Per share \$	Total \$m	Settled in scrip \$m
Dividends paid on ordinary shares									
In respect of previous year:									
- fourth interim dividend	0.21	4,137	408	0.20	3,846	2,011	0.19	3,582	1,827
In respect of current year:									
- first interim dividend	0.10	1,981	703	0.10	1,951	231	0.10	1,906	264
- second interim dividend	0.10	1,991	994	0.10	1,966	180	0.10	1,914	372
- third interim dividend	0.10	1,990	935	0.10	1,958	760	0.10	1,918	226
Total	0.51	10,099	3,040	0.50	9,710	3,162	0.49	8,320	2,709
Total dividends on preference shares classified as equity (paid quarterly)	62.00	90		62.00	90		62.00	90	

Total coupons on capital securities classified as equity

	Footnotes	First call date	2016		2015	2014
			Per security	Total \$m	Total \$m	Total \$m
Perpetual subordinated capital securities						
- \$2,200m	1, 2	Apr 2013	\$2,032	179	179	179
- \$3,800m		Dec 2015	\$2,000	304	304	304
Perpetual subordinated contingent convertible securities						
- \$2,250m issued at 6.575%	2, 3	Sep 2024	\$63,750	143	143	-
- \$1,500m issued at 6.625%		Jan 2020	\$56,250	84	70	-
- €1,500m issued at 6.250%		Sep 2022	€52,500	88	86	-
- \$2,450m issued at 6.575%		Mar 2025	\$63,750	156	78	-
- €1,000m issued at 6.000%		Sep 2023	€60,000	67	-	-
- \$2,000m issued at 6.875%		Jun 2021	\$68,750	69	-	-
Total				1,090	680	483

1 Discretionary coupons are paid quarterly on the perpetual subordinated capital securities, in denominations of \$25 per security.

2 Discretionary coupons are paid semi-annually on the perpetual subordinated contingent convertible securities, in denominations of 1,000 per security.

3 Further details of these securities can be found in Note 32.

After the end of the year, the Directors declared a fourth interim dividend in respect of the financial year ended 31 December 2016 of \$0.21 per ordinary share, a distribution of approximately \$4,172m. The fourth interim dividend will be payable on 6 April 2017 to holders on the Principal Register in the UK, the Hong Kong Overseas Branch Register or the Bermuda Overseas Branch Register on 24 February 2017. No liability was recorded in the financial statements in respect of the fourth interim dividend for 2016.

On 17 January 2017, HSBC paid a coupon on its \$2,200m subordinated capital securities of \$0.508 per security, a distribution of \$45m. On 17 January 2017, HSBC paid a coupon on its \$1,500m subordinated contingent convertible securities of \$28.125 per security, a distribution of \$42m. No liability was recorded in the balance sheet at 31 December 2016 in respect of these coupon payments.

Notes on the Financial Statements

9 Earnings per share

Basic earnings per ordinary share is calculated by dividing the profit attributable to ordinary shareholders of the parent company by the weighted average number of ordinary shares outstanding, excluding own shares held. Diluted earnings per ordinary share is calculated by dividing the basic earnings, which require no adjustment for the effects of dilutive potential ordinary shares, by the weighted average number of ordinary shares outstanding, excluding own shares held, plus the weighted average number of ordinary shares that would be issued on conversion of dilutive potential ordinary shares.

Profit attributable to the ordinary shareholders of the parent company

	2016	2015	2014
	\$m	\$m	\$m
Profit attributable to shareholders of the parent company	2,479	13,522	13,688
Dividend payable on preference shares classified as equity	(90)	(90)	(90)
Coupon payable on capital securities classified as equity	(1,090)	(660)	(483)
Year ended 31 Dec	1,299	12,572	13,115

Basic and diluted earnings per share

	Footnote	2016			2015			2014		
		Profit \$m	Number of shares (millions)	Per share \$	Profit \$m	Number of shares (millions)	Per share \$	Profit \$m	Number of shares (millions)	Per share \$
Basic	1	1,299	19,753	0.07	12,572	19,360	0.65	13,115	18,960	0.69
Effect of dilutive potential ordinary shares			92			127			96	
Diluted	1	1,299	19,845	0.07	12,572	19,517	0.64	13,115	19,056	0.69

1 Weighted average number of ordinary shares outstanding (basic) or assuming dilution (diluted).

The weighted average number of dilutive potential ordinary shares excludes 10m employee share options that were anti dilutive (2015: 7m; 2014: 6m).

10 Trading assets

	Footnote	2016	2015
		\$m	\$m
Treasury and other eligible bills		14,451	7,829
Debt securities		94,054	99,038
Equity securities		63,604	66,491
Trading securities		172,109	173,358
Loans and advances to banks	1	24,769	22,800
Loans and advances to customers	1	38,247	29,175
At 31 Dec		235,125	224,833

1 Loans and advances to banks and customers include settlement accounts, stock borrowing, reverse repos and other amounts.

Trading Securities¹

	Footnote	2016	2015
		\$m	\$m
US Treasury and US Government agencies	2	17,010	14,830
UK Government		9,493	10,177
Hong Kong Government		7,970	6,495
Other governments		49,229	48,667
Asset-backed securities	3	2,668	3,136
Corporate debt and other securities		22,135	23,690
Equity securities		63,604	66,491
At 31 Dec		172,109	173,358

1 Included within these figures are debt securities issued by banks and other financial institutions of \$14,630m (2015: \$16,403m), of which \$769m (2015: \$1,034m) are guaranteed by various governments.

2 Includes securities that are supported by an explicit guarantee issued by the US Government.

3 Excludes asset-backed securities included under US Treasury and US Government agencies.

11 Fair values of financial instruments carried at fair value

Control framework

Fair values are subject to a control framework designed to ensure that they are either determined or validated by a function independent of the risk taker.

Where fair values are determined by reference to externally quoted prices or observable pricing inputs to models, independent price determination or validation is used. For inactive markets, HSBC sources alternative market information, with greater weight given to information that is considered to be more relevant and reliable. Examples of the factors considered are price observability, instrument comparability, consistency of data sources, underlying data accuracy and timing of prices.

For fair values determined using valuation models, the control framework includes development or validation by independent support functions of the model logic, inputs, model outputs and adjustments. Valuation models are subject to a process of due diligence before becoming operational and are calibrated against external market data on an ongoing basis.

Changes in fair value are generally subject to a profit and loss analysis process and are disaggregated into high-level categories including portfolio changes, market movements and other fair value adjustments.

The majority of financial instruments measured at fair value are in GB&M. GB&M's fair value governance structure comprises its Finance function, Valuation Committees and a Valuation Committee Review Group. Finance is responsible for establishing procedures governing valuation and ensuring fair values are in compliance with accounting standards. The fair values are reviewed by the Valuation Committees, which consist of independent support functions. These Committees are overseen by the Valuation Committee Review Group, which considers all material subjective valuations.

Financial liabilities measured at fair value

In certain circumstances, HSBC records its own debt in issue at fair value, based on quoted prices in an active market for the specific instrument. When quoted market prices are unavailable, the own debt in issue is valued using valuation techniques, the inputs for which are either based on quoted prices in an inactive market for the instrument or are estimated by comparison with quoted prices in an active market for similar instruments. In both cases, the fair value includes the effect of applying the credit spread which is appropriate to HSBC's liabilities. The change in fair value of issued debt securities attributable to the Group's own credit spread is computed as follows: for each security at each reporting date, an externally verifiable price is obtained or a price is derived using credit spreads for similar securities for the same issuer. Then, using discounted cash flow, each security is valued using a Libor-based discount curve. The difference in the valuations is attributable to the Group's own credit spread. This methodology is applied consistently across all securities.

Structured notes issued and certain other hybrid instruments are included within trading liabilities and are measured at fair value. The credit spread applied to these instruments is derived from the spreads at which HSBC issues structured notes.

Gains and losses arising from changes in the credit spread of liabilities issued by HSBC reverse over the contractual life of the debt, provided that the debt is not repaid at a premium or a discount.

Fair value hierarchy

Fair values of financial assets and liabilities are determined according to the following hierarchy:

- Level 1 – valuation technique using quoted market price: financial instruments with quoted prices for identical instruments in active markets that HSBC can access at the measurement date.
- Level 2 – valuation technique using observable inputs: financial instruments with quoted prices for similar instruments in active markets or quoted prices for identical or similar instruments in inactive markets and financial instruments valued using models where all significant inputs are observable.
- Level 3 – valuation technique with significant unobservable inputs: financial instruments valued using valuation techniques where one or more significant inputs are unobservable.

Financial instruments carried at fair value and bases of valuation

	2016				2015			
	Level 1 \$m	Level 2 \$m	Level 3 \$m	Total \$m	Level 1 \$m	Level 2 \$m	Level 3 \$m	Total \$m
Recurring fair value measurements at 31 Dec								
Assets								
Trading assets	133,744	94,892	6,489	235,125	133,095	84,898	6,858	224,851
Financial assets designated at fair value	19,882	4,144	730	24,756	18,947	4,431	474	23,852
Derivatives	1,076	287,044	2,752	290,872	1,922	284,292	2,262	288,476
Financial investments available for sale	274,655	111,743	3,476	389,874	262,829	117,197	4,727	384,853
Liabilities								
Trading liabilities	45,171	104,938	3,582	153,691	41,462	96,897	4,285	141,614
Financial liabilities designated at fair value	4,248	82,547	37	86,832	5,260	61,145	3	66,408
Derivatives	1,554	275,965	2,300	279,819	2,243	277,618	1,210	281,071

Notes on the Financial Statements

Transfers between Level 1 and Level 2 fair values

	Assets				Liabilities		
	Available for sale	Held for trading	Designated at fair value	Derivatives	Held for trading	Designated at fair value	Derivatives
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
At 31 Dec 2016							
Transfers from Level 1 to Level 2	162	1,614	122	465	2,699	—	209
Transfers from Level 2 to Level 1	1,314	—	—	—	341	—	—

At 31 Dec 2015

Transfers from Level 1 to Level 2	—	67	—	66	1,663	667	100
Transfers from Level 2 to Level 1	—	487	—	2	515	2	—

Transfers between levels of the fair value hierarchy are deemed to occur at the end of each semi-annual reporting period.

Fair value adjustments

Fair value adjustments are adopted when HSBC determines there are additional factors considered by market participants that are not incorporated within the valuation model. Movements in the level of fair value adjustments do not necessarily result in the recognition of profits or losses within the income statement, such as when models are enhanced and fair value adjustments may no longer be required.

Global Banking and Markets fair value adjustments

	2016	2015
	\$m	\$m
Type of adjustment		
Risk-related	1,131	1,402
– bid-offer	416	477
– uncertainty	87	95
– credit valuation adjustment ("CVA")	633	653
– debit valuation adjustment ("DVA")	(437)	(465)
– funding fair value adjustment ("FFVA")	429	442
– other	3	—
Model-related	14	97
– model limitation	14	92
– other	—	5
Inception profit (Day 1 P&L reserves) (Note 14)	99	97
At 31 Dec	1,244	1,596

Fair value adjustments declined by \$352m during the year. The most significant movement was a decline of \$220m in respect of the credit valuation adjustment, driven by the disposal of Brazilian operations, refinements to modelling methodology and as a result of tightening credit spreads.

Bid-offer

IFRS 13 'Fair value measurement' requires use of the price within the bid-offer spread that is most representative of fair value. Valuation models will typically generate mid-market values. The bid-offer adjustment reflects the extent to which bid-offer costs would be incurred if substantially all residual net portfolio market risks were closed using available hedging instruments or by disposing of or unwinding the position.

Uncertainty

Certain model inputs may be less readily determinable from market data, and/or the choice of model itself may be more subjective. In these circumstances an adjustment may be necessary to reflect the likelihood that market participants would adopt more conservative values for uncertain parameters and/or model assumptions than those used in HSBC's valuation model.

Credit and debit valuation adjustments

The CVA is an adjustment to the valuation of over-the-counter ("OTC") derivative contracts to reflect the possibility that the counterparty may default and that HSBC may not receive the full market value of the transactions.

The DVA is an adjustment to the valuation of OTC derivative contracts to reflect the possibility that HSBC may default, and that it may not pay the full market value of the transactions.

HSBC calculates a separate CVA and DVA for each legal entity, and for each counterparty to which the entity has exposure. With the exception of central clearing parties, all third-party counterparties are included in the CVA and DVA calculations, and these adjustments are not netted across Group entities.

HSBC calculates the CVA by applying the probability of default ("PD") of the counterparty, conditional on the non-default of HSBC, to HSBC's expected positive exposure to the counterparty and multiplying the result by the loss expected in the event of default. Conversely, HSBC calculates the DVA by applying the PD of HSBC, conditional on the non-default of the counterparty, to the expected positive exposure of the counterparty to HSBC and multiplying the result by the loss expected in the event of default. Both calculations are performed over the life of the potential exposure.

For most products HSBC uses a simulation methodology, which incorporates a range of potential exposures over the life of the portfolio, to calculate the expected positive exposure to a counterparty. The simulation methodology includes credit mitigants, such as counterparty netting agreements and collateral agreements with the counterparty.

The methodologies do not, in general, account for 'wrong-way risk' which arises when the underlying value of the derivative prior to any CVA is positively correlated to the PD of the counterparty. When there is significant wrong-way risk, a trade-specific approach is applied to reflect this risk in the valuation.

Funding fair value adjustment

The FFVA is calculated by applying future market funding spreads to the expected future funding exposure of any uncollateralised component of the OTC derivative portfolio. The expected future funding exposure is calculated by a simulation methodology, where available, and is adjusted for events that may terminate the exposure, such as the default of HSBC or the counterparty. The FFVA and DVA are calculated independently.

Model limitation

Models used for portfolio valuation purposes may be based upon a simplified set of assumptions that do not capture all current and future material market characteristics. In these circumstances, model limitation adjustments are adopted.

Inception profit (Day 1 P&L reserves)

Inception profit adjustments are adopted when the fair value estimated by a valuation model is based on one or more significant unobservable inputs. The accounting for inception profit adjustments is discussed in Note 1.

Fair value valuation bases

Financial instruments measured at fair value using a valuation technique with significant unobservable inputs – Level 3

	Assets					Liabilities				
	Available for sale	Held for trading	Designated at fair value	Derivatives	Total	Held for trading	Designated at fair value	Derivatives	Total	
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	
Private equity including strategic investments	2,435	49	712	–	3,196	25	–	–	25	
Asset-backed securities	761	789	–	–	1,550	–	–	–	–	
Loans held for securitisation	–	28	–	–	28	–	–	–	–	
Structured notes	–	2	–	–	2	3,557	–	–	3,557	
Derivatives with monolines	–	–	–	175	175	–	–	–	–	
Other derivatives	–	–	–	2,577	2,577	–	–	2,300	2,300	
Other portfolios	280	5,621	18	–	5,919	–	37	–	37	
At 31 Dec 2016	3,476	6,489	730	2,752	13,447	3,582	37	2,300	5,919	
Private equity including strategic investments	3,443	55	453	–	3,951	35	–	–	35	
Asset-backed securities	1,053	531	–	–	1,584	–	–	–	–	
Loans held for securitisation	–	30	–	–	30	–	–	–	–	
Structured notes	–	4	–	–	4	4,250	–	–	4,250	
Derivatives with monolines	–	–	–	186	186	–	–	–	–	
Other derivatives	–	–	–	2,088	2,088	–	–	1,210	1,210	
Other portfolios	231	6,236	21	–	6,488	–	3	–	3	
At 31 Dec 2015	4,727	6,856	474	2,262	14,319	4,265	3	1,210	5,498	

Level 3 instruments are present in both ongoing and legacy businesses. Loans held for securitisation, derivatives with monolines, certain 'other derivatives' and predominantly all Level 3 ABSs are legacy positions. HSBC has the capability to hold these positions.

Private equity including strategic investments

The investment's fair value is estimated: on the basis of an analysis of the investee's financial position and results, risk profile, prospects and other factors; by reference to market valuations for similar entities quoted in an active market; or the price at which similar companies have changed ownership.

Asset-backed securities

While quoted market prices are generally used to determine the fair value of these securities, valuation models are used to substantiate the reliability of the limited market data available and to identify whether any adjustments to quoted market prices are required. For certain ABSs such as residential mortgage-backed securities, the valuation uses an industry standard model with assumptions relating to prepayment speeds, default rates and loss severity based on collateral type, and performance, as appropriate. The valuations output is benchmarked for consistency against observable data for securities of a similar nature.

Structured notes

The fair value of Level 3 structured notes is derived from the fair value of the underlying debt security, and the fair value of the embedded derivative is determined as described in the paragraph below on derivatives. These structured notes comprise principally equity-linked notes issued by HSBC which provide the counterparty with a return linked to the performance of equity securities and other portfolios. Examples of the unobservable parameters include long-dated equity volatilities and correlations between equity prices, and interest and foreign exchange rates.

Derivatives

OTC derivative valuation models calculate the present value of expected future cash flows, based upon 'no-arbitrage' principles. For many vanilla derivative products, the modelling approaches used are standard across the industry. For more complex derivative products, there may be some differences in market practice. Inputs to valuation models are determined from observable market data wherever possible, including prices available from exchanges, dealers, brokers or providers of consensus pricing. Certain inputs may not be observable in the market directly, but can be determined from observable prices via model calibration procedures or estimated from historical data or other sources.

Notes on the Financial Statements

Reconciliation of fair value measurements in Level 3 of the fair value hierarchy

Movement in Level 3 financial instruments

Footnote	Assets				Liabilities			
	Available for sale	Held for trading	Designated at fair value	Derivatives	Held for trading	Designated at fair value	Derivatives	
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	
At 1 Jan 2016	4,727	6,856	474	2,262	4,285	3	1,210	
Total gains/(losses) recognised in profit or loss	178	31	25	1,107	337	(1)	1,428	
- trading income/(expense) excluding net interest income	-	31	-	1,107	337	-	1,428	
- net income/(expense) from other financial instruments designated at fair value	-	-	25	-	-	(1)	-	
- gains less losses from financial investments	91	-	-	-	-	-	-	
- loan impairment charges and other credit risk provisions ("LICs")	87	-	-	-	-	-	-	
Total gains/(losses) recognised in other comprehensive income ("OCI")	(162)	(610)	(8)	(335)	(130)	(1)	(240)	
- available-for-sale investments: fair value gains/(losses)	123	-	-	-	-	-	-	
- cash flow hedges: fair value gains/(losses)	-	-	-	-	-	-	12	
- exchange differences	(285)	(610)	(8)	(335)	(130)	(1)	(252)	
Purchases	350	823	359	-	20	6	-	
New issuances	-	-	-	-	1,882	-	-	
Sales	(1,212)	(1,760)	(7)	-	(40)	(2)	-	
Settlements	(177)	(311)	(113)	(107)	(1,907)	-	(239)	
Transfers out	(947)	(199)	(2)	(187)	(920)	-	(229)	
Transfers in	719	1,659	2	12	55	32	370	
At 31 Dec 2016	3,476	6,489	730	2,752	3,582	37	2,300	
Unreleased gains/(losses) recognised in profit or loss relating to assets and liabilities held at 31 Dec 2016	87	(170)	21	364	(143)	1	(335)	
- trading income/(expense) excluding net interest income	-	(170)	-	364	(143)	-	(335)	
- net income/(expense) from other financial instruments designated at fair value	-	-	21	-	-	1	-	
- loan impairment charges and other credit risk provisions	87	-	-	-	-	-	-	
At 1 Jan 2015	4,968	6,466	726	2,924	6,109	-	1,907	
Total gains/(losses) recognised in profit or loss	(34)	108	30	95	(673)	(1)	(209)	
- trading income/(expense) excluding net interest income	-	108	-	95	(673)	-	(209)	
- net income from other financial instruments designated at fair value	-	-	30	-	-	(1)	-	
- gains less losses from financial investments	(269)	-	-	-	-	-	-	
- loan impairment charges and other credit risk provisions ("LICs")	205	-	-	-	-	-	-	
Total gains/(losses) recognised in other comprehensive income ("OCI")	226	(192)	(11)	(128)	(118)	(1)	(64)	
- available-for-sale investments: fair value gains/(losses)	393	-	-	-	-	-	-	
- cash flow hedges: fair value gains/(losses)	-	-	-	(4)	-	-	-	
- exchange differences	(167)	(192)	(11)	(122)	(118)	(1)	(64)	
Purchases	684	1,746	260	-	2	9	-	
New issuances	-	-	-	-	1,471	-	-	
Sales	(767)	(1,206)	(50)	-	(86)	(4)	-	
Settlements	(32)	(146)	(156)	(38)	(1,260)	-	(241)	
Transfers out	(1,471)	(206)	(336)	(1,016)	(1,743)	-	(283)	
Transfers in	1,231	284	-	422	433	-	100	
At 31 Dec 2015	4,727	6,856	474	2,262	4,285	3	1,210	
Unreleased gains/(losses) recognised in profit or loss relating to assets and liabilities held at 31 Dec 2015	235	(9)	12	89	384	(1)	267	
- trading income/(expense) excluding net interest income	-	(9)	-	89	384	-	267	
- net income from other financial instruments designated at fair value	-	-	12	-	-	(1)	-	
- loan impairment charges and other credit risk provisions	235	-	-	-	-	-	-	

† Included in "Available-for-sale investments: fair value gains/(losses)" and "Exchange differences" in the consolidated statement of comprehensive income.

Effect of changes in significant unobservable assumptions to reasonably possible alternatives

Sensitivity of Level 3 fair values to reasonably possible alternative assumptions

	Footnote	2016				2015			
		Reflected in profit or loss		Reflected in OCI		Reflected in profit or loss		Reflected in OCI	
		Favourable changes	Un-favourable changes	Favourable changes	Un-favourable changes	Favourable changes	Un-favourable changes	Favourable changes	Un-favourable changes
		\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Derivatives, trading assets and trading liabilities	1	238	(177)	—	—	306	(215)	—	—
Financial assets and liabilities designated at fair value		48	(38)	—	—	24	(24)	—	—
Financial investments available for sale		72	(36)	170	(149)	36	(30)	230	(243)
At 31 Dec		358	(251)	170	(149)	384	(269)	230	(243)

1 Derivatives, trading assets and trading liabilities are presented as one category to reflect the manner in which these instruments are risk managed.

Sensitivity of Level 3 fair values to reasonably possible alternative assumptions by instrument type

	2016				2015			
	Reflected in profit or loss		Reflected in OCI		Reflected in profit or loss		Reflected in OCI	
	Favourable changes	Un-favourable changes	Favourable changes	Un-favourable changes	Favourable changes	Un-favourable changes	Favourable changes	Un-favourable changes
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Private equity including strategic investments	112	(73)	121	(106)	64	(53)	162	(171)
Asset-backed securities	43	(15)	33	(27)	18	(12)	67	(61)
Loans held for securitisation	1	(1)	—	—	1	(1)	—	—
Structured notes	10	(7)	—	—	16	(11)	—	—
Derivatives with monolines	3	(3)	—	—	11	(11)	—	—
Other derivatives	141	(94)	—	—	179	(87)	—	—
Other portfolios	48	(58)	16	(16)	116	(84)	21	(21)
At 31 Dec	358	(251)	170	(149)	384	(269)	230	(243)

The sensitivity analysis aims to measure a range of fair values consistent with the application of a 95% confidence interval. Methodologies take account of the nature of the valuation technique employed, as well as the availability and reliability of observable proxy and historical data.

When the fair value of a financial instrument is affected by more than one unobservable assumption, the above table reflects the most favourable or the most unfavourable change from varying the assumptions individually.

Strategic Report

Financial Review

Corporate Governance

Financial Statements

Shareholder Information

Notes on the Financial Statements

Key unobservable inputs to Level 3 financial instruments

Quantitative information about significant unobservable inputs in Level 3 valuations

Footnote	Fair value		Valuation techniques	Key unobservable inputs	2016				2015			
	Assets \$m	Liabilities \$m			Full range of inputs		Core range of inputs ¹		Full range of inputs		Core range of inputs ¹	
					Lower	Higher	Lower	Higher	Lower	Higher	Lower	Higher
Private equity including strategic investments	3,196	25	See page 224	See page 224	n/a	n/a	n/a	n/a	n/b	n/b	n/b	n/b
Asset-backed securities ²	1,550	–										
– CLO/CDO	498	–	Market proxy	Prepayment rate	2%	7%	2%	7%	1%	6%	1%	6%
			Market proxy	Bid quotes	0	101	42	94	3	147	64	117
– other ABSs	1,052	–	Market proxy	Bid quotes	0	96	57	90	0	147	44	109
Leases held for securitisation	28	–										
Structured notes	2	3,557										
– equity-linked notes	–	3,090	Model – Option model	Equity volatility	11%	96%	16%	36%	12%	72%	19%	40%
	–	300	Model – Option model	Equity correlation	33%	94%	46%	81%	56%	80%	40%	79%
– fund-linked notes	–	9	Model – Option model	Fund volatility	6%	11%	6%	11%	6%	8%	6%	8%
– FX-linked notes	–	87	Model – Option model	FX volatility	3%	29%	5%	18%	6%	36%	6%	20%
– other	2	71										
Derivatives with monolines	175	–	Model – Discounted cash flow	Credit spread	2%	2%	2%	2%	4%	4%	4%	4%
Other derivatives	2,577	2,300										
Interest rate												
– securitisation swaps	711	1,117	Model – Discounted cash flow	Prepayment rate	0%	90%	8%	27%	0%	80%	14%	71%
– long-dated swaptions	1,236	109	Model – Option model	IR volatility	8%	101%	21%	39%	5%	66%	20%	41%
– other	204	108										
FX derivatives												
– FX options	240	364	Model – Option model	FX Volatility	0.6%	25%	7%	12%	0.6%	36%	6%	14%
– other	4	2										
Equity derivatives												
– long-dated single stock options	103	165	Model – Option model	Equity volatility	11%	83%	16%	36%	6%	104%	18%	44%
– other	55	388										
Credit derivatives												
– other	24	47										
Other portfolios	5,919	37										
– structured certificates	4,446	–	Model – Discounted cash flow	Credit volatility	3%	4%	3%	4%	2%	4%	2%	4%
– EM corporate debt	124	–	Market proxy	Bid quotes	96	144	113	113	70	124	100	123
– other ³	1,349	37										
At 31 Dec 2016	13,447	5,919										

¹ The core range of inputs is the estimated range within which 90% of the inputs fall.² Collateralised loan obligation/collateralised debt obligation.³ 'Other' includes a range of smaller asset holdings.

Private equity including strategic investments

Given the bespoke nature of the analysis in respect of each holding, it is not practical to quote a range of key unobservable inputs.

Prepayment rates

Prepayment rates are a measure of the anticipated future speed at which a loan portfolio will be repaid in advance of the due date. They vary according to the nature of the loan portfolio and expectations of future market conditions, and may be estimated using a variety of evidence, such as prepayment rates implied from proxy observable security prices, current or historical prepayment rates and macroeconomic modelling.

Market proxy

Market proxy pricing may be used for an instrument when specific market pricing is not available but there is evidence from instruments with common characteristics. In some cases it might be possible to identify a specific proxy, but more generally evidence across a wider range of instruments will be used to understand the factors that influence current market pricing and the manner of that influence.

Volatility

Volatility is a measure of the anticipated future variability of a market price. It varies by underlying reference market price, and by strike and maturity of the option.

Certain volatilities, typically those of a longer-dated nature, are unobservable and are estimated from observable data. The range of unobservable volatilities reflects the wide variation in volatility inputs by reference market price. The core range is significantly narrower than the full range because these examples with extreme volatilities occur relatively rarely within the HSBC portfolio.

Correlation

Correlation is a measure of the inter-relationship between two market prices and is expressed as a number between minus one and one. It is used to value more complex instruments where the payout is dependent upon more than one market price. There is a wide range of instruments for which correlation is an input, and consequently a wide range of both same-asset correlations and cross-asset correlations is used. In general, the range of same-asset correlations will be narrower than the range of cross-asset correlations.

Unobservable correlations may be estimated based upon a range of evidence, including consensus pricing services, HSBC trade prices, proxy correlations and examination of historical price relationships. The range of unobservable correlations quoted in the table reflects the wide variation in correlation inputs by market price pair.

Credit spread

Credit spread is the premium over a benchmark interest rate required by the market to accept lower credit quality. In a discounted cash flow model, the credit spread increases the discount factors applied to future cash flows, thereby reducing the value of an asset. Credit spreads may be implied from market prices and may not be observable in more illiquid markets.

Inter-relationships between key unobservable inputs

Key unobservable inputs to Level 3 financial instruments may not be independent of each other. As described above, market variables may be correlated. This correlation typically reflects the manner in which different markets tend to react to macroeconomic or other events. Furthermore, the effect of changing market variables on the HSBC portfolio will depend on HSBC's net risk position in respect of each variable.

HSBC Holdings

Basis of valuing HSBC Holdings' financial assets and liabilities measured at fair value

	2016 \$m	2015 \$m
Valuation technique using observable inputs: Level 2		
Assets at 31 Dec		
- derivatives	2,148	2,457
- available for sale	3,590	4,266
Liabilities at 31 Dec		
- designated at fair value	30,113	19,663
- derivatives	5,025	2,278

Strategic Report

Financial Review

Corporate Governance

Financial Statements

Shareholder Information

Notes on the Financial Statements

12 Fair values of financial instruments not carried at fair value

Fair values of financial instruments not carried at fair value and bases of valuation

	Fair value				Total \$m
	Carrying amount \$m	Quoted market price Level 1 \$m	Observable inputs Level 2 \$m	Significant unobservable inputs Level 3 \$m	
At 31 Dec 2016					
Assets					
Loans and advances to banks	88,126	—	85,568	2,572	88,140
Loans and advances to customers	861,504	—	15,670	845,894	861,564
Reverse repurchase agreements – non-trading	160,974	—	159,504	1,527	161,031
Financial investments – debt securities	46,923	1,190	46,014	19	47,223
Liabilities					
Deposits by banks	59,939	—	59,883	42	59,925
Customer accounts	1,272,386	—	1,262,540	10,136	1,272,676
Repurchase agreements – non-trading	88,958	—	88,939	—	88,939
Debt securities in issue	65,915	—	66,386	—	66,386
Subordinated liabilities	20,984	—	23,264	292	23,556
At 31 Dec 2015					
Assets					
Loans and advances to banks	90,401	—	88,166	2,266	90,411
Loans and advances to customers	924,464	—	12,412	910,067	922,469
Reverse repurchase agreements – non-trading	146,265	—	146,007	969	146,266
Financial investments – debt securities	44,102	1,163	44,076	19	46,268
Liabilities					
Deposits by banks	64,371	—	64,296	76	64,371
Customer accounts	1,269,686	—	1,260,988	9,421	1,269,769
Repurchase agreements – non-trading	80,400	—	80,400	—	80,400
Debt securities in issue	88,349	—	89,023	—	89,023
Subordinated liabilities	22,702	—	24,344	649	24,993

Fair values of selected financial instruments not carried at fair value and bases of valuation – assets and disposal groups held for sale

	Fair value				Total \$m
	Carrying amount \$m	Quoted market price Level 1 \$m	Observable inputs Level 2 \$m	Significant unobservable inputs Level 3 \$m	
At 31 Dec 2016					
Loans and advances to customers	3,756	—	241	3,306	3,547
Customer accounts	2,713	—	2,713	—	2,713
At 31 Dec 2015					
Loans and advances to customers	21,109	—	4,068	16,884	20,962
Customer accounts	16,662	—	16,678	1,104	16,662

Other financial instruments not carried at fair value are typically short-term in nature and reprice to current market rates frequently. Accordingly, their carrying amount is a reasonable approximation of fair value. They include cash and balances at central banks, items in the course of collection from and transmission to other banks, Hong Kong Government certificates of indebtedness and Hong Kong currency notes in circulation, all of which are measured at amortized cost.

Carrying amount and fair value of loans and advances to customers by industry sector

	Carrying amount			Fair value		
	Not impaired	Impaired	Total	Not impaired	Impaired	Total
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Loans and advances to customers						
- personal	332,574	5,252	337,826	330,167	4,597	334,764
- corporate and commercial	453,151	7,058	460,209	456,816	6,393	463,209
- financial	63,316	153	63,469	63,411	180	63,591
At 31 Dec 2016	849,041	12,463	861,504	850,394	11,170	861,564
Loans and advances to customers						
- personal	361,716	9,487	371,203	359,559	9,024	368,583
- corporate and commercial	465,933	7,145	473,078	467,196	6,592	473,788
- financial	60,049	124	60,173	59,841	157	60,098
At 31 Dec 2015	887,698	16,756	904,454	886,596	15,773	902,369

Loans and advances to customers are classified as not impaired or impaired in accordance with the criteria described on page 90.

Valuation

Fair value is an estimate of the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date. It does not reflect the economic benefits and costs that HSBC expects to flow from an instrument's cash flow over its expected future life. Our valuation methodologies and assumptions in determining fair values for which no observable market prices are available may differ from those of other companies.

Loans and advances to banks and customers

To determine the fair value of loans and advances to banks and customers, loans are segregated, as far as possible, into portfolios of similar characteristics. Fair values are based on observable market transactions, when available. When they are unavailable, fair values are estimated using valuation models incorporating a range of input assumptions. These assumptions may include: value estimates from third-party brokers reflecting over-the-counter trading activity; forward-looking discounted cash flow models, taking account of expected customer prepayment rates, using assumptions that HSBC believes are consistent with those that would be used by market participants in valuing such loans; new business rates estimates for similar loans; and trading inputs from other market participants including observed primary and secondary trades. From time to time, we may engage a third party valuation specialist to measure the fair value of a pool of loans.

The fair value of loans reflects impairments at the balance sheet date and estimates of market participants' expectations of credit losses over the life of the loans, and the fair value effect of repricing between origination and the balance sheet date. For impaired loans, fair value is estimated by discounting the future cash flows over the time period they are expected to be recovered.

Financial investments

The fair values of listed financial investments are determined using bid market prices. The fair values of unlisted financial investments are determined using valuation techniques that incorporate the prices and future earnings streams of equivalent quoted securities.

Deposits by banks and customer accounts

The fair values of on demand deposits are approximated by their carrying value. For deposits with longer-term maturities, fair values are estimated using discounted cash flows, applying current rates offered for deposits of similar remaining maturities.

Debt securities in issue and subordinated liabilities

Fair values are determined using quoted market prices at the balance sheet date where available, or by reference to quoted market prices for similar instruments.

Repurchase and reverse repurchase agreements – non-trading

Fair values approximate carrying amounts as balances are generally short dated.

HSBC Holdings

The methods used by HSBC Holdings to determine fair values of financial instruments for the purpose of measurement and disclosure are described above.

Fair values of HSBC Holdings' financial instruments not carried at fair value on the balance sheet

	2016		2015	
	Carrying amount	Fair value	Carrying amount	Fair value
	\$m	\$m	\$m	\$m
Assets at 31 Dec				
Loans and advances to HSBC undertakings	77,421	79,985	44,360	45,160
Liabilities at 31 Dec				
Amounts owed to HSBC undertakings	2,157	2,156	2,162	2,162
Debt securities in issue	21,805	23,147	960	1,224
Subordinated liabilities	15,189	17,715	16,896	18,297

1 Fair values were determined using valuation techniques with observable inputs (Level 2).

Notes on the Financial Statements

13 Financial assets designated at fair value

	2016 \$m	2015 \$m
Securities	24,677	23,752
- treasury and other eligible bills	204	396
- debt securities	4,189	4,341
- equity securities	20,284	18,995
Loans and advances to banks and customers	79	120
At 31 Dec	24,756	23,862

Securities¹

	Footnote	2016 \$m	2015 \$m
US Treasury and US Government agencies	2	104	145
UK Government		41	103
Hong Kong Government		16	33
Other governments		747	1,020
Asset-backed securities	3	20	25
Corporate debt and other securities		3,465	3,411
Equities		20,284	18,995
At 31 Dec		24,677	23,752

1 Included within these figures are debt securities issued by banks and other financial institutions of \$1,766m (2015: \$1,636m), of which \$19m (2015: \$39m) are guaranteed by various governments.

2 Includes securities that are supported by an explicit guarantee issued by the US Government.

3 Excludes asset-backed securities included under US Treasury and US Government agencies.

14 Derivatives

Notional contract amounts and fair values of derivatives by product contract type held by HSBC

	Notional contract amount		Fair value - Assets			Fair value - Liabilities		
	Trading \$m	Hedging \$m	Trading \$m	Hedging \$m	Total \$m	Trading \$m	Hedging \$m	Total \$m
Foreign exchange	5,819,814	26,281	126,185	1,228	127,413	118,813	968	119,781
Interest rate	13,729,757	215,006	253,398	1,987	255,385	245,941	4,081	250,022
Equities	472,169	-	7,410	-	7,410	9,240	-	9,240
Credit	448,220	-	5,199	-	5,199	5,767	-	5,767
Commodity and other	62,009	-	2,020	-	2,020	1,564	-	1,564
Gross total fair values	20,531,969	241,287	394,212	3,215	397,427	381,325	5,049	386,374
Offset (Note 30)					(106,555)			(106,555)
At 31 Dec 2016	20,531,969	241,287	394,212	3,215	290,872	381,325	5,049	279,819
Foreign exchange	5,858,030	32,324	95,201	1,140	96,341	94,843	755	95,598
Interest rate	14,462,113	212,923	277,495	1,658	279,154	267,808	3,758	271,567
Equities	501,634	-	8,752	-	8,752	10,583	-	10,583
Credit	463,344	-	6,951	-	6,951	6,884	-	6,884
Commodity and other	51,888	-	3,148	-	3,148	2,699	-	2,699
Gross total fair values	21,137,004	245,247	391,536	2,798	394,336	382,418	4,513	386,931
Offset (Note 30)					(105,860)			(105,860)
At 31 Dec 2015	21,137,004	245,247	391,536	2,798	288,476	382,418	4,513	281,071

The notional contract amounts of derivatives held for trading purposes and derivatives designated in qualifying hedge accounting indicate the nominal value of transactions outstanding at the balance sheet date; they do not represent amounts at risk.

Derivative assets increased during 2016, driven by changes in foreign exchange rates and yield curve movements.

Notional contract amounts and fair values of derivatives by product contract type held by HSBC Holdings with subsidiaries

	Notional contract amount		Fair value - Assets			Fair value - Liabilities		
	Trading	Hedging	Trading	Hedging	Total	Trading	Hedging	Total
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Foreign exchange	23,442	1,120	223	—	223	3,201	239	3,440
Interest rate	26,858	24,356	1,478	447	1,925	639	946	1,585
At 31 Dec 2016	50,300	25,476	1,701	447	2,148	3,840	1,185	5,025
Foreign exchange	19,035	1,120	390	—	390	2,065	213	2,278
Interest rate	10,160	5,132	1,600	477	2,077	—	—	—
At 31 Dec 2016	29,195	6,252	1,990	477	2,467	2,065	213	2,278

Use of derivatives

For details regarding use of derivatives, see page 116 under 'Market Risk'.

Trading derivatives

Most of HSBC's derivative transactions relate to sales and trading activities. Sales activities include the structuring and marketing of derivative products to customers to enable them to take, transfer, modify or reduce current or expected risks. Trading activities include market-making and risk management. Market-making entails quoting bid and offer prices to other market participants for the purpose of generating revenues based on spread and volume. Risk management activity is undertaken to manage the risk arising from client transactions, with the principal purpose of retaining client margin. Other derivatives classified as held for trading include non-qualifying hedging derivatives.

Substantially all of HSBC Holdings' derivatives entered into with subsidiaries are managed in conjunction with financial liabilities designated at fair value.

Derivatives valued using models with unobservable inputs

The difference between the fair value at initial recognition (the transaction price) and the value that would have been derived had valuation techniques used for subsequent measurement been applied at initial recognition, less subsequent releases, is as follows:

Unamortised balance of derivatives valued using models with significant unobservable inputs

	2016	2015
	\$m	\$m
Unamortised balance at 1 Jan	97	114
Deferral on new transactions	156	196
Recognised in the income statement during the year	(140)	(207)
- amortisation	(70)	(121)
- subsequent to unobservable inputs becoming observable	(5)	(2)
- maturity, termination or offsetting derivative	(65)	(84)
Exchange differences	(13)	(8)
Other	(1)	—
Unamortised balance at 31 Dec	99	97

[†] This amount is yet to be recognised in the consolidated income statement.

Hedge accounting derivatives

Fair value hedges

HSBC's fair value hedges principally consist of interest rate swaps that are used to protect against changes in the fair value of fixed-rate long-term financial instruments due to movements in market interest rates.

Notional contract amounts and fair values of derivatives designated as fair value hedges by product type

	2016			2015		
	Notional \$m	Assets \$m	Liabilities \$m	Notional \$m	Assets \$m	Liabilities \$m
HSBC						
Foreign exchange	618	10	22	196	2	—
Interest rate	124,361	1,078	3,726	105,127	672	3,395
At 31 Dec	124,979	1,088	3,748	105,323	674	3,395
HSBC Holdings						
Foreign exchange	1,120	—	239	1,120	—	213
Interest rate	24,356	447	946	5,132	477	—
At 31 Dec	25,476	447	1,185	6,252	477	213

Notes on the Financial Statements

Gains or losses arising from fair value hedges

	2016 \$m	2015 \$m	2014 \$m
HSBC			
Gain/(losses)			
- on hedging instruments	(439)	40	(2,542)
- on the hedged items attributable to the hedged risk	462	(51)	2,661
Year ended 31 Dec	23	(11)	19
HSBC Holdings			
Gain/(losses)			
- on hedging instruments	(909)	(4)	423
- on the hedged items attributable to the hedged risk	926	6	(422)
Year ended 31 Dec	17	2	1

Cash flow hedges

HSBC's cash flow hedges consist principally of interest rate swaps, futures and cross-currency swaps that are used to protect against exposures to variability in future interest cash flows on non-trading assets and liabilities which bear interest at variable rates or which are expected to be re-funded or reinvested in the future. The amounts and timing of future cash flows, representing both principal and interest flows, are projected for each portfolio of financial assets and liabilities on the basis of their contractual terms and other relevant factors, including estimates of prepayments and defaults. The aggregate principal balances and interest cash flows across all portfolios over time form the basis for identifying gains and losses on the effective portions of derivatives designated as cash flow hedges of forecast transactions.

Notional contract amounts and fair values of derivatives designated as cash flow hedges by product held by HSBC

	2016			2015		
	Notional \$m	Assets \$m	Liabilities \$m	Notional \$m	Assets \$m	Liabilities \$m
Foreign Exchanges	25,663	1,081	939	32,128	1,027	748
Interest rate	90,645	909	355	107,796	968	363
At 31 Dec	116,308	1,990	1,294	139,924	2,013	1,111

Forecast principal balances on which interest cash flows are expected to arise

	3 months or less \$m	More than 3 months but less than 1 year \$m	5 years or less but more than 1 year \$m	More than 5 years \$m
	Net cash inflow/(outflow) exposure			
Assets	83,472	79,749	57,553	2,750
Liabilities	(13,169)	(12,977)	(11,761)	(1,502)
At 31 Dec 2016	70,303	66,772	45,792	1,248
Net cash inflow/(outflow) exposure				
Assets	94,256	93,528	62,894	971
Liabilities	(16,241)	(17,179)	(11,661)	(3,326)
At 31 Dec 2015	78,015	76,349	50,980	(2,355)

This table reflects the interest rate repricing profile of the underlying hedged items. During the year to 31 December 2016 a loss of \$5m (2015: gain of \$15m; 2014: gain of \$34m) was recognised due to hedge ineffectiveness. A gain of \$129m was recognised in respect of amounts reclassified from other comprehensive income to the income statement for partially discontinued macro cash flow hedges, where the hedged forecast transactions are no longer expected to occur (2015: nil; 2014: nil).

Hedges of net investments in foreign operations

The Group applies hedge accounting in respect of certain consolidated net investments. Hedging is undertaken using forward foreign exchange contracts or by financing with foreign currency borrowings. At 31 December 2016, the fair values of outstanding financial instruments designated as hedges of net investments in foreign operations were assets of \$137m (2015: \$111m), liabilities of \$7m (2015: \$12m) and notional contract values of \$3,544m (2015: \$4,210m). Ineffectiveness recognised in 'Net trading income' in the year ended 31 December 2016 was nil (2015: nil; 2014: nil).

15 Financial investments

Carrying amount of financial investments

	Footnote	2016 \$m	2015 \$m
Available for sale securities at fair value		389,874	384,853
- treasury and other eligible bills		99,226	104,651
- debt securities		285,981	274,457
- equity securities		4,667	5,695
Held to maturity securities at amortised cost		46,923	44,102
- debt securities	1	46,923	44,102
At 31 Dec		436,797	428,955

1 Fair value \$47.2bn (2015: \$45.3bn).

Financial investments at amortised cost and fair value

	Footnote	2016		2015	
		Amortised cost \$m	Fair value ¹ \$m	Amortised cost \$m	Fair value ¹ \$m
US Treasury		57,135	56,625	61,585	61,779
US Government agencies	2	15,790	15,682	22,910	22,843
US Government sponsored entities	2	14,397	14,442	10,385	10,827
UK Government		27,506	28,480	27,250	27,316
Hong Kong Government		62,500	62,475	63,676	63,674
Other governments		140,943	142,594	141,529	143,370
Asset-backed securities	3	10,246	9,392	14,239	13,375
Corporate debt and other securities		100,180	102,741	89,860	91,292
Equities		3,042	4,667	4,057	5,635
At 31 Dec		431,739	437,098	426,271	430,111

1 Included within 'Fair value' figures are debt securities issued by banks and other financial institutions of \$69bn (2015: \$61bn), of which \$20bn (2015: \$18bn) are guaranteed by various governments.

2 Includes securities that are supported by an explicit guarantee issued by the US Government.

3 Excludes asset-backed securities included under US Government agencies and sponsored entities.

Maturities of investments in debt securities at their carrying amount

	1 year or less	5 years or less but over 1 year	10 years or less but over 5 years	Over 10 years	Total
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Available for sale	64,155	142,700	45,385	33,741	285,981
Held to maturity	2,502	10,210	10,348	23,863	46,923
At 31 Dec 2016	66,657	152,910	55,733	57,604	332,904
Available for sale	61,664	131,023	42,140	39,640	274,467
Held to maturity	2,426	10,242	8,681	22,551	44,102
At 31 Dec 2015	64,092	141,265	51,021	62,191	318,569

Notes on the Financial Statements

Contractual maturities and weighted average yields of investment debt securities

	1 year or less		5 years or less but over 1 year		10 years or less but over 5 years		Over 10 years	
	Amount	Yield	Amount	Yield	Amount	Yield	Amount	Yield
	\$m	%	\$m	%	\$m	%	\$m	%
Available for sale								
US Treasury	5,896	1.0	22,807	1.5	19,063	1.9	4,024	3.0
US Government agencies	2	9.5	118	3.3	95	2.5	6,844	2.2
US Government-sponsored agencies	200	3.3	3,138	2.8	1,173	2.4	5,829	2.3
UK Government	2,913	1.3	6,742	0.9	10,132	1.2	547	3.4
Hong Kong Government	357	0.7	1,143	1.2	—	—	—	—
Other governments	42,513	1.8	61,734	2.4	8,151	3.0	1,480	6.5
Asset-backed securities	41	1.8	837	1.2	1,196	1.6	8,166	2.1
Corporate debt and other securities	11,641	2.0	43,936	1.6	4,524	3.7	7,316	4.2
Total amortised cost at 31 Dec 2016	63,563		140,455		44,334		34,206	
Total carrying value	64,155		142,700		45,385		33,741	
Held to maturity								
US Treasury	22	4.8	61	4.8	46	5.0	124	4.2
US Government agencies	—	—	6	1.8	36	3.3	8,690	2.3
US Government-sponsored agencies	—	—	299	2.2	393	2.8	3,364	2.9
Hong Kong Government	26	0.3	18	3.0	23	1.5	7	1.4
Other governments	41	5.6	318	4.0	169	3.9	805	4.3
Asset-backed securities	—	—	—	—	—	—	5	7.0
Corporate debt and other securities	2,413	3.2	9,508	3.6	9,681	3.4	10,868	3.9
Total amortised cost at 31 Dec 2016	2,502		10,210		10,348		23,863	
Total carrying value	2,502		10,210		10,348		23,863	

The maturity distributions of ABSs are presented in the above table on the basis of contractual maturity dates. The weighted average yield for each range of maturities is calculated by dividing the annualised interest income for the year ended 31 December 2016 by the book amount of available-for-sale debt securities at that date. The yields do not include the effect of related derivatives.

16 Assets pledged, collateral received and assets transferred

Assets pledged

Financial assets pledged as collateral

	2016	2015
	\$m	\$m
Treasury bills and other eligible securities	7,151	6,941
Loans and advances to banks	17,444	15,662
Loans and advances to customers	74,109	88,927
Debt securities	80,063	69,470
Equity securities	2,655	4,644
Other	1,838	213
Assets pledged at 31 Dec	183,260	184,777

Assets pledged as collateral include all assets categorised as encumbered in the disclosure on page 76.

The amount of assets pledged to secure liabilities may be greater than the book value of assets utilised as collateral. For example, in the case of securitisations and covered bonds, the amount of liabilities issued plus mandatory over-collateralization is less than the book value of the pool of assets available for use as collateral. This is also the case where assets are placed with a custodian or a settlement agent which has a floating charge over all the assets placed to secure any liabilities under settlement accounts.

These transactions are conducted under terms that are usual and customary to collateralised transactions including, where relevant, standard securities lending and borrowing, repurchase agreements and derivative margining. HSBC places both cash and non-cash collateral in relation to derivative transactions.

Financial assets pledged as collateral which the counterparty has the right to sell or repledge

	2016	2015
	\$m	\$m
Trading assets	37,141	32,830
Financial investments	4,044	6,050
At 31 Dec	41,185	40,880

Collateral received

The fair value of assets accepted as collateral, relating primarily to standard securities lending, reverse repurchase agreements and derivative margining, that HSBC is permitted to sell or repledge in the absence of default was \$250,919m (2015: \$222,065m). The fair value of any such collateral sold or repledged was \$149,185m (2015: \$139,532m).

HSBC is obliged to return equivalent securities. These transactions are conducted under terms that are usual and customary to standard securities lending, reverse repurchase agreements and derivative margining.

Assets transferred

The assets pledged include transfers to third parties that do not qualify for derecognition, notably secured borrowings such as debt securities held by counterparties as collateral under repurchase agreements and equity securities lent under securities lending agreements. The transferred asset collateral continues to be recognized in full and a related liability, reflecting the Group's obligation to repurchase the assets for a fixed price at a future date is also recognized on the balance sheet. The Group is unable to use, sell or pledge the transferred assets for the duration of the transaction, and remains exposed to interest rate risk and credit risk on these pledged assets. With the exception of 'Other sales' in the table below, the counterparty's recourse is not limited to the transferred assets.

Transferred financial assets not qualifying for full derecognition and associated financial liabilities

	Carrying amount of:		Fair value of:		Net position
	Transferred assets	Associated liabilities	Transferred assets	Associated liabilities	
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
At 31 Dec 2016					
Repurchase agreements	40,364	39,568			
Securities lending agreements	3,324	2,655			
Other sales (recourse to transferred assets only)	2,441	2,466	2,455	2,458	(3)
At 31 Dec 2015					
Repurchase agreements	36,163	36,913			
Securities lending agreements	6,276	6,704			
Other sales (recourse to transferred assets only)	2,717	2,788	2,720	2,726	(6)

17 Interests in associates and joint ventures

Associates

At 31 December 2016, the carrying amount of HSBC's interests in associates was \$19,874m (2015: \$18,900m).

Principal associates of HSBC

	2016		2015	
	Carrying amount	Fair value ¹	Carrying amount	Fair value ¹
	\$m	\$m	\$m	\$m
Bank of Communications Co., Limited	15,765	10,207	16,044	9,940
The Saudi British Bank	3,280	3,999	3,021	3,967
At 31 Dec	19,045	14,206	19,065	13,897

¹ The fair values are based on the quoted market prices of the shares held (Level 1 in the fair value hierarchy).

	At 31 Dec 2016		
	Country of incorporation and principal place of business	Principal activity	HSBC's interest %
Bank of Communications Co., Limited	PRC	Banking services	19.03
The Saudi British Bank	Saudi Arabia	Banking services	40.00

¹ People's Republic of China.

A list of all associates and joint ventures is set out on page 271.

Bank of Communications Co., Limited

The Group's significant influence in Bank of Communications Co., Limited ('BoCom') was established via representation on BoCom's board of directors and a technical cooperation and exchange programme ('TCEP'). Under the TCEP, a number of HSBC staff have been seconded to assist in the maintenance of BoCom's financial and operating policies.

Notes on the Financial Statements

Impairment testing

At 31 December 2016, the fair value of HSBC's investment in BoCom had been below the carrying amount for approximately 56 months. As a result, the Group performed an impairment test on the carrying amount of the investment in BoCom, which confirmed there was no impairment at 31 December 2016.

	At 31 Dec 2016			At 31 Dec 2015		
	VIU \$bn	Carrying value \$bn	Fair value \$bn	VIU \$bn	Carrying value \$bn	Fair value \$bn
Bank of Communications Co., Limited	16.1	15.8	10.2	17.0	16.3	9.9

Basis of recoverable amount

The impairment test was performed by comparing the recoverable amount of BoCom, determined by a value in use ('VIU') calculation, with its carrying amount. The VIU calculation uses discounted cash flow projections based on management's estimates of earnings. Cash flows beyond the short to medium term are extrapolated in perpetuity using a long-term growth rate. An imputed capital maintenance charge ('CMC') is calculated to reflect expected regulatory capital requirements, and is deducted from forecast cash flows. The principal inputs to the CMC calculation include estimates of asset growth, the ratio of risk-weighted assets to total assets, and the expected regulatory capital requirements. Management judgement is required in estimating the future cash flows of BoCom.

Key assumptions in value in use calculation

The assumptions we used in our VIU calculation were:

- Long-term profit growth rate 5% (2015: 5%) for periods after 2019, which does not exceed forecast GDP growth in mainland China.
- Long-term asset growth rate: 4% (2015: 4%) for periods after 2019, which is the rate that assets are expected to grow to achieve long-term profit growth of 5%.
- Discount rate: 13% (2015: 13%), which is derived from a range of values obtained by applying a capital asset pricing model ('CAPM') calculation for BoCom, using market data. Management also compares rates derived from the CAPM with discount rates from external sources, and HSBC's discount rate for evaluating investments in mainland China. The discount rate used was within the range of 10.2% to 15.0% (2015: 10.1% to 14.2%) indicated by the CAPM and external sources.
- Loan impairment charge as a percentage of customer advances: a range from 0.72% to 0.87% (2015: 0.71% to 0.78%) in the short to medium term, based on forecasts disclosed by external analysts. For periods after 2019, the ratio is 0.70% (2015: 0.70%), slightly higher than the historical average.
- Risk-weighted assets as a percentage of total assets: 62% for all forecast periods (2015: 67%). This is consistent with the medium-term forecasts disclosed by external analysts.
- Cost-income ratio: 40% (2015: 41%) in the short to medium term. The ratios were consistent with the short- to medium-term range forecasts of 39.9% to 40.2% (2015: 40.3% to 40.7%) disclosed by external analysts.

The following table shows the change to each key assumption in the VIU calculation that on its own would reduce the headroom to nil.

Key assumption	Changes to key assumption to reduce headroom to nil
• Long-term profit growth rate	• Decrease by 13 basis points
• Long-term asset growth rate	• Increase by 14 basis points
• Discount rate	• Increase by 17 basis points
• Loan impairment charge as a percentage of customer advances	• Increase by 3 basis points
• Risk-weighted assets as a percentage of total assets	• Increase by 65 basis points
• Cost-income ratio	• Increase by 60 basis points

The following table illustrates the effect on VIU of reasonably possible changes to key assumptions. This reflects the sensitivity of the VIU to each key assumption on its own, and it is possible that more than one favourable and/or unfavourable change will occur at the same time.

Sensitivity of VIU to reasonably possible changes in key assumptions

	Favourable change			Unfavourable change		
		Increase in VIU	VIU		Decrease in VIU	VIU
	bps	\$bn	\$bn	bps	\$bn	\$bn
At 31 Dec 2016						
Long-term profit growth rate	—	—	16.1	(150)	(3.3)	12.8
Long-term asset growth rate	(80)	1.8	17.8	—	—	16.1
Discount rate	(100)	2.3	18.4	—	—	16.1
Loan impairment charge as a percentage of customer advances	—	—	16.1	2016-19: 0.93%		(1.1)
Risk-weighted assets as a percentage of total assets	(30)	0.1	16.2	170	(0.6)	15.5
Cost-income ratio	(170)	0.9	17.0	250	(1.4)	14.7
At 31 Dec 2015						
Long-term profit growth rate	100	3.2	20.3	(210)	(4.7)	12.3
Long-term asset growth rate	(60)	1.2	18.2	100	(2.8)	14.3
Discount rate	(160)	4.2	21.2	110	(2.1)	14.9
Loan impairment charge as a percentage of customer advances	70	throughout	0.1	17.2	2016-18: 0.86%	
Risk-weighted assets as a percentage of total assets	(350)	1.2	18.2	10	—	17
Cost-income ratio	(260)	1.6	18.6	120	(0.7)	16.4
2019 onwards: 0.80%						

Considering the interrelationship of the changes set out in the table above, management estimates that the reasonably possible range of VIU is \$10.8bn to \$19.0bn.

Selected financial information of BoCom

The statutory accounting reference date of BoCom is 31 December. For the year ended 31 December 2016, HSBC included the associate's results on the basis of financial statements for the 12 months ended 30 September 2016, taking into account changes in the subsequent period from 1 October 2016 to 31 December 2016 that would have materially affected the results.

Selected balance sheet information of BoCom

	At 30 Sep	
	2016 \$m	2015 \$m
Cash and balances at central banks	137,844	144,702
Loans and advances to banks and other financial institutions	101,436	110,816
Loans and advances to customers	566,126	580,600
Other financial assets	311,207	244,722
Other assets	48,922	48,246
Total assets	1,165,535	1,110,086
Deposits by banks and other financial institutions	297,442	261,211
Customer accounts	680,915	691,868
Other financial liabilities	69,954	46,932
Other liabilities	27,860	29,328
Total liabilities	1,076,171	1,029,431
Total equity	89,364	80,657

Reconciliation of BoCom's total shareholders' equity to the carrying amount in HSBC's consolidated financial statements

	At 30 Sep	
	2016 \$m	2015 \$m
HSBC's share of total shareholders' equity	15,285	14,824
Add: Goodwill and other intangible assets	480	620
Carrying amount	15,765	15,444

Notes on the Financial Statements

Selected income statement information of BoCom

	For the 12 months ended 30 Sep	
	2016 \$m	2015 \$m
Net interest income	20,614	22,597
Net fee and commission income	5,493	6,432
Loan impairment charges	(4,284)	(5,772)
Depreciation and amortisation	(1,216)	(1,012)
Tax expense	(2,900)	(2,976)
Profit for the year	10,151	10,634
Other comprehensive income	875	377
Total comprehensive income	11,026	11,011
Dividends received from BoCom	580	624

Summarised aggregate financial information for all associates excluding BoCom

	2016 \$m	2015 \$m
Carrying amount	4,109	3,566
HSBC's share of:		
- total assets	20,757	21,645
- total liabilities	16,661	18,166
- revenue	923	821
- profit or loss from continuing operations	454	608

Joint ventures

At 31 December 2016, the carrying amount of HSBC's interests in joint ventures was \$155m (2015: \$239m).

Associates and joint ventures

For the year ended 31 December 2016, HSBC's share of associates' and joint ventures' tax on profit was \$542m (2015: \$575m). This is included within 'Share of profit in associates and joint ventures' in the 'Consolidated income statement'.

Movements in interests in associates and joint ventures

	Footnote	2016 \$m	2015 \$m
At 1 Jan		19,139	18,181
Additions		76	3
Disposals		(25)	(8)
Share of results		2,354	2,566
Dividends		(751)	(879)
Exchange differences		(1,115)	(718)
Share of other comprehensive income of associates and joint ventures		54	(9)
Other movements		297	13
At 31 Dec	<i>1</i>	20,029	19,139

1 Includes goodwill of \$483m (2015: \$503m).

18 Investments in subsidiaries

Principal subsidiaries of HSBC Holdings

	At 31 Dec 2016		
	Country of incorporation or registration	HSBC's interest %	Share class
Europe			
HSBC Bank plc	England and Wales	100	£1 Ordinary and Preferred Ordinary, \$0.01 Non-cumulative third Dollar Preference Shares
HSBC France	France	99.99	€5 Actions
HSBC Assurances Vie (France)	France	100	287.50 EUR Ordinary shares
HSBC Private Banking Holdings (Suisse) SA	Switzerland	100	CHF1,000 Ordinary
HSBC Trinkaus & Burkhardt AG	Germany	80.65	Stückaktien no par value
Asia			
Hong Seng Bank Limited	Hong Kong	62.14	HK\$5 Ordinary
HSBC Bank Australia Limited	Australia	100	Ordinary no par value
HSBC Bank (China) Company Limited	PRC ⁴	100	CNY1 Ordinary
HSBC Bank Malaysia Berhad	Malaysia	100	RM0.50 Ordinary
HSBC Bank (Taiwan) Limited	Taiwan	100	TWD10 Ordinary
HSBC Life (International) Limited	Bermuda	100	HK\$1 Ordinary
The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited	Hong Kong	100	HK\$2.50 Ordinary \$1 CIP ¹ , CRP ² and NIP ³
HSBC Bank (Singapore) Limited	Singapore	100	SGD100 Ordinary
Middle East and North Africa			
HSBC Bank Middle East Limited	United Arab Emirates	100	\$1 Ordinary and \$1 CRP ²
HSBC Bank Egypt S.A.E.	Egypt	94.53	EGP84 Ordinary
North America			
HSBC Bank Canada	Canada	100	Common no par value and Preference no par value
HSBC Bank USA, N.A.	USA	100	\$100 Common and \$0.01 Preference
HSBC Securities (USA) Inc.	USA	100	\$0.05 Common
Latin America			
HSBC Mexico, S.A., Institución de Banca Múltiple, Grupo Financiero HSBC	Mexico	99.99	MXN2 Ordinary

- 1 Cumulative Irredeemable Preference shares.
- 2 Cumulative Redeemable Preference shares.
- 3 Non-cumulative Irredeemable Preference shares.
- 4 People's Republic of China.

Details of the debt, subordinated debt and preference shares issued by the principal subsidiaries to parties external to the Group are included in Notes 25 'Debt securities in issue', 28 'Subordinated liabilities' and 31 'Non-controlling interests', respectively.

A list of all related undertakings is set out on pages 265 to 271. The principal countries of operation are the same as the countries of incorporation except for HSBC Bank Middle East Limited, which operates mainly in the Middle East and North Africa, and HSBC Life (International) Limited, which operates mainly in Hong Kong.

HSBC is structured as a network of regional banks and locally incorporated regulated banking entities. Each bank is separately capitalised in accordance with applicable prudential requirements and maintains a capital buffer consistent with the Group's risk appetite for the relevant country or region. HSBC's capital management process is incorporated in the Annual Operating Plan, which is approved by the Board.

HSBC Holdings is the primary provider of equity capital to its subsidiaries and also provides them with non-equity capital where necessary. These investments are substantially funded by HSBC Holdings' issuance of equity and non-equity capital and by profit retention. As part of its capital management process, HSBC Holdings seeks to maintain a balance between the composition of its capital and its investment in subsidiaries. Subject to this, there is no current or foreseen impediment to HSBC Holdings' ability to provide funding for such investments. During 2016, consistent with the Group's capital plan, the Group's subsidiaries did not experience any significant restrictions on paying dividends or repaying loans and advances. Also, there are no foreseen restrictions envisaged with regard to planned dividends or payments. However, the ability of subsidiaries to pay dividends or advance monies to HSBC Holdings depends on, among other things, their respective local regulatory capital and banking requirements, exchange controls, statutory reserves, and financial and operating performance.

The amount of guarantees by HSBC Holdings in favour of other HSBC Group entities is set out in Note 33.

Information on structured entities consolidated by HSBC where HSBC owns less than 50% of the voting rights is included in Note 19 'Structured entities'. In each of these cases, HSBC controls and consolidates an entity when it is exposed, or has rights, to variable returns from its involvement with the entity and has the ability to affect those returns through its power over the entity.

Notes on the Financial Statements

Subsidiaries with significant non-controlling interests

	2016	2015
Hang Seng Bank Limited		
Proportion of ownership interests and voting rights held by non-controlling interests	37.86%	37.88%
Piece of business	Hong Kong	Hong Kong
	\$m	\$m
Profit attributable to non-controlling interests	814	1,264
Accumulated non-controlling interests of the subsidiary	5,792	6,888
Dividends paid to non-controlling interests	811	623
Summarised financial information:		
- total assets	175,242	163,813
- total liabilities	159,035	163,468
- net operating income before loan impairment	3,937	6,411
- profit for the year	2,148	3,604
- total comprehensive income for the year	2,044	1,636

19 Structured entities

HSBC is mainly involved with both consolidated and unconsolidated structured entities through the securitisation of financial assets, conduits and investment funds, established either by HSBC or a third party.

Consolidated structured entities

Total assets of HSBC's consolidated structured entities, split by entity type

	Conduits	Securitisations	HSBC managed funds	Other	Total
	\$bn	\$bn	\$bn	\$bn	\$bn
At 31 Dec 2016	15.0	5.7	4.8	3.7	30.0
At 31 Dec 2015	26.9	6.6	8.2	6.7	46.4

Conduits

HSBC has established and manages two types of conduits: securities investment conduits ("SICs") and multi-seller conduits.

Securities investment conduits

The SICs purchase highly rated ABSs to facilitate tailored investment opportunities.

- Solitaire – At 31 December 2016, Solitaire, HSBC's principal SIC held \$4.7bn of ABSs (2015: \$6.2bn). These are included within the disclosures of ABSs on page 105. It is currently funded entirely by commercial paper ("CP") issued to HSBC. Although HSBC continues to provide a liquidity facility, Solitaire has no need to draw on it as long as HSBC purchases its issued CP, which HSBC intends to do for the foreseeable future. At 31 December 2016, HSBC held \$6.1bn of CP (2015: \$8.0bn).
- Mazarin, Barion and Malachite – All three SICs are predominantly funded by repurchase agreements and medium-term notes. HSBC is exposed to the par value of Mazarin assets through the provision of a liquidity facility equal to the lesser of the amortised cost of issued debt and the amortised cost of non-defaulted assets. At 31 December 2016, this amounted to \$1.0bn (2015: \$1.8bn). HSBC's primary exposure to Barion and Malachite is represented by the amortised cost of the debt required to support the non-cash assets of the vehicles. At 31 December 2016, this amounted to \$0.8bn (2015: \$1.4bn). For all three SICs first loss protection is provided through the capital notes issued by these vehicles, which are held substantially by third parties. At 31 December 2016, HSBC held 12.2% of the capital notes (2015: 7.2%) issued by these vehicles with a par value of \$69.5m (2015: \$55.2m) and a carrying amount of \$27.9m (2015: \$24.7m).

Multi-seller conduit

HSBC's multi-seller conduit was established to provide access to flexible market-based sources of finance for its clients. Currently, HSBC bears risk equal to the transaction-specific liquidity facility offered to the multi-seller conduit, amounting to \$10.2bn at 31 December 2016 (2015: \$19.8bn). First loss protection is provided by the originator of the assets, and not by HSBC, through transaction-specific credit enhancements. A layer of secondary loss protection is provided by HSBC in the form of programme-wide enhancement facilities.

Securitisations

HSBC uses structured entities to securitise customer loans and advances it originates in order to diversify its sources of funding for asset origination and capital efficiency purposes. The loans and advances are transferred by HSBC to the structured entities for cash or synthetically through credit default swaps, and the structured entities issue debt securities to investors.

HSBC managed funds

HSBC has established a number of money market and non-money market funds. Where it is deemed to be acting as principal rather than agent in its role as investment manager, HSBC controls these funds.

Other

HSBC has also entered into a number of transactions in the normal course of business which include asset and structured finance transactions where it has control of the structured entity. In addition, HSBC is deemed to control a number of third-party managed funds through its involvement as a principal in the funds.

Unconsolidated structured entities

The term 'unconsolidated structured entities' refers to all structured entities not controlled by HSBC. The Group enters into transactions with unconsolidated structured entities in the normal course of business to facilitate customer transactions and for specific investment opportunities.

Nature and risks associated with HSBC interests in unconsolidated structured entities

	Securitisations	HSBC managed funds	Non-HSBC managed funds	Other	Total
	\$bn	\$bn	\$bn	\$bn	\$bn
Total assets of the entities	14.4	200.6	2,016.5	106.3	2,337.8
Total assets in relation to HSBC's interests in the unconsolidated structured entities	2.4	7.1	8.3	10.1	27.9
- trading assets	-	0.4	0.1	2.1	2.6
- financial assets designated at fair value	-	5.9	7.5	-	13.4
- derivatives	-	-	-	3.9	3.9
- loans and advances to banks	-	-	-	0.4	0.4
- loans and advances to customers	2.4	-	-	3.2	5.6
- financial investments	-	0.8	0.7	0.2	1.7
- other assets	-	-	-	0.3	0.3
Total liabilities in relation to HSBC's interests in the unconsolidated structured entities	-	-	-	0.3	0.3
- derivatives	-	-	-	0.1	0.1
- other liabilities	-	-	-	0.2	0.2
HSBC's maximum exposure at 31 Dec 2016	2.4	7.1	11	13.5	34

Total assets of the entities	12.9	227.9	2,000.1	109.9	2,350.8
Total assets in relation to HSBC's interests in the unconsolidated structured entities	1.4	6.6	8.0	9.8	24.8
- trading assets	-	0.1	0.2	2.6	2.9
- financial assets designated at fair value	-	6.3	6.6	-	11.9
- derivatives	-	-	-	3.8	3.8
- loans and advances to banks	-	-	-	0.1	0.1
- loans and advances to customers	1.1	-	0.1	2.9	4.1
- financial investments	0.3	0.2	1.1	0.2	1.8
- other assets	-	-	-	0.2	0.2
Total liabilities in relation to HSBC's interests in the unconsolidated structured entities	-	-	-	0.1	0.1
- other liabilities	-	-	-	0.1	0.1
HSBC's maximum exposure at 31 Dec 2015	0.6	6.6	8.0	14.6	31.7

The maximum exposure to loss from HSBC's interests in unconsolidated structured entities represents the maximum loss it could incur as a result of its involvement with these entities regardless of the probability of the loss being incurred.

- For commitments, guarantees and written credit default swaps, the maximum exposure to loss is the notional amount of potential future losses.
- For retained and purchased investments in and loans to unconsolidated structured entities, the maximum exposure to loss is the carrying value of these interests at the balance sheet reporting date.

The maximum exposure to loss is stated gross of the effects of hedging and collateral arrangements entered into to mitigate HSBC's exposure to loss.

Securitisations

HSBC has interests in unconsolidated securitisation vehicles through holding notes issued by these entities. In addition, HSBC has investments in ABSs issued by third party structured entities as set out on page 105.

HSBC managed funds

HSBC establishes and manages money market funds and non-money market investment funds to provide customers with investment opportunities. Further information on funds under management is provided on page 61.

HSBC, as fund manager, may be entitled to receive management and performance fees based on the assets under management. HSBC may also retain units in these funds.

Non-HSBC managed funds

HSBC purchases and holds units of third-party managed funds in order to facilitate business and meet customer needs. In addition, HSBC enters into derivative contracts to facilitate risk management solutions for non-HSBC managed funds. Note 14 provides information on derivatives entered into by HSBC.

Notes on the Financial Statements

Other

HSBC has established structured entities in the normal course of business, such as structured credit transactions for customers, to provide finance to public and private sector infrastructure projects, and for asset and structured finance transactions.

HSBC sponsored structured entities

The amount of assets transferred to and income received from such sponsored entities during 2016 and 2015 were not significant.

20 Goodwill and intangible assets

	Footnote	2016 \$m	2015 \$m
Goodwill		12,330	16,234
Present value of in-force long-term insurance business		6,502	6,666
Other intangible assets	7	2,514	2,626
At 31 Dec		21,346	24,806

7 Included within other intangible assets is internally generated software with a net carrying value of \$1,382m (2015: \$1,934m).

Movement analysis of goodwill

	2016 \$m	2015 \$m
Gross amount		
At 1 Jan	22,187	26,092
Exchange differences	(562)	(1,610)
Reclassified to held for sale	(183)	(1,219)
Other	3	24
At 31 Dec	21,445	22,167
Accumulated impairment losses		
At 1 Jan	(5,893)	(6,920)
Impairment losses	(3,240)	—
Other	18	50
At 31 Dec	(9,115)	(6,850)
Net carrying amount at 31 Dec	12,330	16,234

Impairment testing

The Group's impairment test in respect of goodwill allocated to each cash generating unit (CGU) is performed as at 1 July each year. A review for indicators of impairment is undertaken at each subsequent quarter-end and as at 31 December 2016. Subsequent to the 1 July 2016 annual test the CGU for Global Banking and Markets was amended from a regional to a global basis. This change is discussed further below.

30 June and 31 December 2016 impairment indicators review

At 30 June 2016, we reviewed the inputs used in our 2015 impairment tests in the light of current economic and market conditions. As a result, impairment tests were performed for Global Private Banking – Europe and Global Banking and Markets – Europe. Following these tests an impairment of \$0.8bn was recognised in respect of the Global Private Banking – Europe.

At 31 December 2016, we reviewed the inputs used in our 1 July 2016 impairment test and identified that indicators of impairment existed within the Global Private Banking – Europe CGU. There were no indicators of impairment in respect of our other CGUs at this time. Refreshed cash flow projections that became available for Global Private Banking – Europe were significantly adverse when compared to those used in the 1 July 2016 impairment test. The reduction in cash flow forecasts is driven by the continuing repositioning of the business and lower net new money and associated return on asset expectations. As a result, an impairment test was performed resulting in an impairment of \$2.4bn.

The assumptions and results of the Global Private Banking – Europe tests are presented below:

	Carrying amount \$bn	of which goodwill \$bn	Value in use \$bn	Impairment \$bn	Discount rate %	Nominal growth rate beyond initial cash flow projections %
30 Jun 2016	4.4	3.3	3.6	(0.8)	9.7	2.8
31 Dec 2016	3.5	2.4	1.1	(2.4)	9.7	2.8
2016 impairment recognised				(3.2)		

Basis of the recoverable amount

The recoverable amount of all CGUs to which goodwill has been allocated was equal to its value in use (VIU) at each respective testing date for 2015 and 2016. For each CGU, the VIU is calculated by discounting management's cash flow projections for the CGU. The key assumptions used in the VIU calculation for each significant CGU are discussed below.

Key assumptions in VIU calculation

Footnote	Goodwill at 1 Jul 2016 \$m	Discount rate %	Nominal growth rate beyond initial cash flow projections %	Goodwill at 1 Jul 2015 \$m	Goodwill at 31 Dec 2015 \$m	Discount rate %	Nominal growth rate beyond initial cash flow projections %
Cash-generating unit							
Europe							
	3,446	8.9	3.6	3,562		8.9	3.3
	2,520	10.7	3.8	2,690		9.9	3.6
	2,517	9.7	3.8	2,600		9.0	3.6
North America							
	918	10.0	4.6	929	901	10.0	4.3
Latin America							
	584	11.0	7.4	752		11.0	6.9

¹ GBSM North America comparative discount rate and nominal growth rate beyond initial cash flow project rates are as at 31 December 2015.

At 1 July 2016, aggregate goodwill of \$3,025m (1 July 2015: \$2,787m) had been allocated to CGUs that were not considered individually significant. The Group's CGUs do not carry on their balance sheets any significant intangible assets with indefinite useful lives, other than goodwill.

Management's judgement in estimating the cash flows of a CGU: The cash flow projections for each CGU are based on plans approved by the GMB. For the goodwill impairment test conducted at 1 July 2016, management's cash flow projections until the end of 2020 were used.

Discount rate: The rate used to discount the cash flows is based on the cost of capital assigned to each CGU, which is derived using a capital asset pricing model ('CAPM'). CAPM depends on a number of inputs reflecting financial and economic variables, including the risk-free rate and a premium to reflect the inherent risk of the business being evaluated. These variables are based on the market's assessment of the economic variables and management's judgement. The discount rates for each CGU are refined to reflect the rates of inflation for the countries within which the CGU operate. In addition, for the purposes of testing goodwill for impairment, management supplements this process by comparing the discount rates derived using the internally generated CAPM, with cost of capital rates produced by external sources for businesses operating in similar markets. For the purpose of goodwill testing as at 1 July 2016, all European CGUs include a 100bps uplift to reflect the increased risk in European markets following the UK referendum on membership of the EU.

Nominal long-term growth rate: The long-term growth rate is used to extrapolate the cash flows in perpetuity because of the long term perspective within the Group of business units making up the CGUs. These growth rates reflect GDP and inflation for the countries within which the CGU operates or derives revenue from.

Global Banking and Markets CGU basis

As described on page 44, the Group has changed its operating segments from a geographical region to a global businesses basis, and this change prompted a review of the goodwill allocation. Following this review it has been determined that Global Banking and Markets should be assessed as a single CGU rather than on a regional basis reflecting the global management and customer base of this business. An analysis was performed and Global Banking and Markets is considered to have significant headroom to support its goodwill. All other CGUs remain unchanged.

Sensitivities of key assumptions in calculating VIU

At 1 July 2016, Retail Banking and Wealth Management – Europe was sensitive to reasonably possible adverse changes in the discount rate, growth rate or management's projections of cash flows assumptions supporting the recoverable amount. Changes in one or more of these assumptions could cause an impairment to be recognised. In making an estimate of reasonably possible changes to assumptions, management considers the available evidence in respect of each input to the model such as the external range of discount rates observable, historical performance against forecast and risks attaching to the key assumptions underlying cash flow projections.

The following table presents a summary of the key assumptions underlying the most sensitive inputs to the model for this CGU; the key risks attached; and details of a reasonably possible change to assumptions where, in the opinion of management, these could result in an impairment.

Strategic Report

Financial Review

Corporate Governance

Financial Statements

Shareholder Information

Notes on the Financial Statements

Reasonably possible changes in key assumptions

	Input	Key assumptions	Associated risks	Reasonably possible change
Cash-generating unit				
RBWM – Europe	Cash flow projections	<ul style="list-style-type: none"> Level of interest rates and yield curves. Competitors' position within the market. Level and change in unemployment rates. 	<ul style="list-style-type: none"> Uncertain regulatory environment. Customer remediation and regulatory actions. 	<ul style="list-style-type: none"> Cash flow projections decrease by 10%. This does not result in an impairment.
	Discount rate	Discount rate used is a reasonable estimate of a suitable market rate for the profile of the business.	External evidence suggests that the rate used is not appropriate to the business.	Discount rate increases by 100bps.
	Long-term growth rates	Business growth will reflect GDP growth rates in the long term.	Growth does not match GDP or there is a fall in GDP forecasts.	Real GDP growth does not occur or is not reflected in performance.

Sensitivity of VIU to reasonably possible changes in key assumptions and changes to current assumptions to achieve nil headroom

At 1 Jul 2016	RBWM – Europe
In \$ billions (unless otherwise stated)	\$bn
Carrying amount	16.6
VIU	19.7
Reasonably possible change in key assumption	
Discount rate – bps	100
Cash flows – %	(10)
Long-term growth rates – bps	(162)
Impact on VIU	
Discount rate	(3.1)
Cash flows	(2.0)
Long-term growth rates	(3.9)
Cumulative impact of all changes	(7.3)
Changes to current assumptions to achieve nil headroom	
Discount rate – bps	102
Cash flows – %	(15.8)
Long-term growth rates – bps	(122)

Present value of in-force long-term insurance business

When calculating the present value of in-force insurance business ('PVIF'), expected cash flows are projected after adjusting for a variety of assumptions made by each insurance operation to reflect local market conditions and management's judgement of future trends, and after applying risk margins to reflect any uncertainty in the underlying assumptions. Variations in actual experience and changes to assumptions can contribute to volatility in the results of the insurance business.

Actuarial Control Committees of each key insurance entity meet on a quarterly basis to review and approve PVIF assumptions. All changes to non-economic assumptions, economic assumptions that are not observable and model methodology must be approved by the Actuarial Control Committee.

Movements in PVIF

		2016	2015
	Footnote	\$m	\$m
PVIF at 1 Jan		5,685	6,307
Change in PVIF of long-term insurance business		902	739
– value of new business written during the year		900	809
– expected return	1	(532)	(662)
– assumption changes and experience variances (see below)		513	604
– other adjustments		21	58
Transfer of assets classified as held for sale	2	(45)	(219)
Exchange differences and other		(40)	(202)
PVIF at 31 Dec		6,502	6,096

1 Expected return represents the unwinding of the discount rate and reversal of expected cash flows for the period.

2 Relates to the Brazilian insurance operations which were classified as held for sale in 2015.

Assumption changes and experience adjustments

Included within this line item are:

- \$279m (2015: \$114m), directly offsetting interest rate-driven changes to liabilities under insurance contracts.
- \$301m (2015: \$209m), reflecting the future sharing of returns with policyholders on contracts with discretionary participation features ('DPF'), to the extent this sharing is not already included in liabilities under insurance contracts.
- \$(67)m (2015: \$181m), driven by other changes in assumptions and experience variances to projected future profits.

Key assumptions used in the computation of PVIF for main life insurance operations

Economic assumptions are set in a way that is consistent with observable market values. The valuation of PVIF is sensitive to observed market movements and the impact of such changes is included in the sensitivities presented below.

	2016		2015	
	Hong Kong	France ¹	Hong Kong	France ¹
	%	%	%	%
Weighted average risk free rate	2.09	0.99	1.82	1.67
Weighted average risk discount rate	6.34	1.84	6.81	2.55
Expense inflation	3.00	1.66	3.00	1.70

¹ For 2016, the calculation of France's PVIF assumes a risk discount rate of 1.84% (2015: 2.55%) plus a risk margin of \$101m (2015: \$51m).

Sensitivity to changes in economic assumptions

The Group sets the risk discount rate applied to the PVIF calculation by starting from a risk-free rate curve and adding explicit allowances for risks not reflected in the best estimate cash flow modelling. Where the insurance operations provide options and guarantees to policyholders the cost of these options and guarantees is an explicit reduction to PVIF, unless it is already allowed for as an explicit addition to the technical provisions required by regulators. See page 123 for further details of these guarantees and the impact of changes in economic assumptions on our insurance manufacturing subsidiaries.

Sensitivity to changes in non-economic assumptions

Policyholder liabilities and PVIF are determined by reference to non-economic assumptions including mortality and/or morbidity, lapse rates and expense rates. See page 125 for further details on the impact of changes in non-economic assumptions on our insurance manufacturing operations.

21 Prepayments, accrued income and other assets

	2016	2015
	\$m	\$m
Prepayments and accrued income	7,335	7,795
Bullion	15,406	11,601
Endorsements and acceptances	8,574	9,149
Reinsurers' share of liabilities under insurance contracts (Note 3)	1,820	1,376
Employee benefit assets (Note 5)	4,714	6,272
Other accounts	12,298	9,410
Property, plant and equipment	9,373	9,823
At 31 Dec	59,520	64,388

Prepayments, accrued income and other assets include \$26,927 (2015: \$25,310m) of financial assets, the majority of which are measured at amortised cost.

22 Assets held for sale and liabilities of disposal groups held for sale

Assets held for sale and liabilities of disposal groups held for sale

	2016	2015
	\$m	\$m
Held for sale at 31 Dec		
Disposal groups	1,882	41,715
Non-current assets held for sale	2,507	2,185
Total assets	4,389	43,900
Liabilities of disposal groups	2,790	36,840

Disposal groups

Brazil

On 1 July 2016, we completed the sale of our operations in Brazil to Banco Bradesco S.A. for a cash consideration of \$4.8bn. This resulted in a loss on disposal of \$1.7bn which includes the reclassification of cumulative foreign exchange differences of \$1.9bn.

Notes on the Financial Statements

23 Trading liabilities

	Footnotes	2016 \$m	2015 \$m
Deposits by banks	1	24,827	27,054
Customer accounts	1, 2	45,085	40,208
Other debt securities in issue (Note 25)	3	32,656	30,526
Other liabilities – net short positions in securities		51,123	43,827
At 31 Dec		153,691	141,614

1 "Deposits by banks" and "Customer accounts" include repos, settlement accounts, stock lending and other amounts.

2 Structured deposits placed at HSBC Bank USA and HSBC Trust Company (Delaware) National Association are insured by the Federal Deposit Insurance Corporation, a US government agency, up to \$250,000 per depositor.

3 "Other debt securities in issue" comprises structured notes issued by HSBC for which market risks are actively managed as part of trading portfolios.

At 31 December 2016, the cumulative amount of change in fair value attributable to changes in HSBC's credit risk was a gain of \$2m (2015: gain of \$122m).

24 Financial liabilities designated at fair value

HSBC	2016 \$m	2015 \$m
Deposits by banks and customer accounts	135	193
Liabilities to customers under investment contracts	6,002	6,027
Debt securities in issue (Note 25)	57,112	37,678
Subordinated liabilities (Note 28)	23,172	21,168
Preferred securities (Note 28)	411	1,342
At 31 Dec	86,832	66,408

The carrying amount of financial liabilities designated at fair value was \$4,413m more than the contractual amount at maturity (2015: \$4,147m more). The cumulative own credit loss recognised was \$1,672m (2015: gain of \$158m).

HSBC Holdings	2016 \$m	2015 \$m
Debt securities in issue (Note 25)	16,766	7,897
Subordinated liabilities (Note 28)	13,347	11,866
At 31 Dec	30,113	19,863

The carrying amount of financial liabilities designated at fair value was \$2,681m more than the contractual amount at maturity (2015: \$2,127m more). The cumulative amount of change in fair value attributable to changes in credit risk was a loss of \$1,202m (2015: loss of \$172m).

25 Debt securities in issue

HSBC	2016 \$m	2015 \$m
Bonds and medium-term notes	133,721	126,348
Other debt securities in issue	21,962	28,804
Total debt securities in issue	155,683	157,152
Included within:		
– trading liabilities (Note 23)	(32,656)	(30,526)
– financial liabilities designated at fair value (Note 24)	(57,112)	(37,678)
At 31 Dec	65,915	88,948

HSBC Holdings	2016 \$m	2015 \$m
Debt securities	38,571	8,857
Included within:		
– financial liabilities designated at fair value (Note 24)	(16,766)	(7,897)
At 31 Dec	21,805	960

26 Accruals, deferred income and other liabilities

	2016	2015
	\$m	\$m
Accruals and deferred income	10,770	11,129
Endorsements and acceptances	8,567	9,156
Employee benefit liabilities (Note 5)	2,681	2,809
Other liabilities	19,483	16,043
At 31 Dec	41,501	38,116

Accruals, deferred income and other liabilities include \$30,932m (2015: \$29,358m) of financial liabilities, the majority of which are measured at amortised cost.

27 Provisions

	Restructuring costs	Contractual commitments	Legal proceedings and regulatory matters	Customer remediation	Other provisions	Total
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
At 1 Jan 2016	463	240	3,174	1,340	335	5,552
Additions	415	141	1,258	762	208	2,784
Amounts utilised	(168)	(1)	(1,831)	(680)	(118)	(2,798)
Unused amounts reversed	(115)	(97)	(165)	(94)	(96)	(567)
Unwinding of discounts	—	—	—	—	6	6
Exchanges and other movements	(44)	15	—	(204)	29	(204)
At 31 Dec 2016	551	298	2,436	1,124	364	4,773
At 1 Jan 2015	197	234	2,164	1,881	552	4,928
Additions	430	120	2,153	785	138	3,806
Amounts utilised	(95)	(2)	(819)	(865)	(159)	(1,731)
Unused amounts reversed	(29)	(15)	(86)	(170)	(133)	(442)
Unwinding of discounts	—	—	40	6	—	46
Exchanges and other movements	(40)	(97)	(489)	(236)	(53)	(925)
At 31 Dec 2015	463	240	3,174	1,340	335	5,552

Further details of 'Legal proceedings and regulatory matters' are set out in Note 35. Legal proceedings include: civil court, arbitration or tribunal proceedings brought against HSBC companies (whether by way of claim or counterclaim); or civil disputes that may, if not settled, result in court, arbitration or tribunal proceedings. Regulatory matters refers to investigations, reviews and other actions carried out by, or in response to the actions of, regulators or law enforcement agencies in connection with alleged wrongdoing by HSBC.

Customer remediation refers to HSBC's activities to compensate customers for losses or damages associated with a failure to comply with regulations or to treat customers fairly. Customer remediation is often initiated by HSBC in response to customer complaints and/or industry developments in sales practices, and is not necessarily initiated by regulatory action. Further details of customer remediation are set out in this note.

Payment protection insurance

At 31 December 2016, a provision of \$919m (2015: \$1,039m) was held relating to the estimated liability for redress in respect of the possible mis-selling of payment protection insurance ('PPI') policies in previous years. Cumulative provisions made since the Judicial Review ruling in the first half of 2011 amount to \$5.1bn, of which \$4.1bn has been paid as at 31 December 2016.

An increase in provisions of \$492m was recognised during the year, primarily reflecting a delay to the inception of the expected time bar on inbound complaints; and an anticipated adjustment to the redress parameters surrounding 'Plevin' (a 2014 decision of the UK Supreme Court which held that, judged on its own facts, non-disclosure of the amounts of commissions payable in connection with the sale of PPI to a customer created an unfair relationship under the provisions of the UK Consumer Credit Act).

The estimated liability for redress is calculated on the basis of the total premiums paid by the customer plus simple interest of 8% per annum (or the rate inherent in the related loan product where higher). The basis for calculating the redress liability is the same for single premium and regular premium policies. Future estimated redress levels are based on the historically observed redress per policy.

A total of 5.4 million PPI policies have been sold since 2000, generating estimated revenues of \$3.5bn at 2016 average exchange rates. The gross written premiums on these policies were approximately \$4.6bn.

At 31 December 2016, the estimated total complaints expected to be received were 2.0 million, representing 37% of total policies sold. It is estimated that contact will be made with regard to 2.4 million policies, representing 45% of total policies sold. This estimate includes inbound complaints as well as the group's proactive contact exercise on certain policies ('outbound contact').

The following table details the cumulative number of complaints received at 31 December 2016 and the number of claims expected in the future:

Notes on the Financial Statements

Cumulative PPI complaints received to 31 December 2016 and future claims expected

	Footnotes	Cumulative actual to 31 Dec 2016	Future expected
Inbound complaints (000s of policies)	1	1,363	320
Outbound contact (000s of policies)		725	—
Response rate to outbound contact		42%	n/a
Average uphold rate per claim	2	76%	84%
Average redress per claim (\$)		2,670	2,702
Complaints to Financial Ombudsman Service (000s of policies)		130	47
Average uphold rate per Financial Ombudsman Service claim		41%	55%

1 Excludes invalid claims for which no PPI policy exists.

2 Claims include inbound and responses to outbound contact.

A 100,000 increase/decrease in the total inbound complaints would increase/decrease the redress provision by approximately \$203m at 2016 average exchange rates.

Each 1% increase/decrease in the response rate to our outbound contact exercise would increase/decrease the redress provision by approximately \$12m.

28 Subordinated liabilities

HSBC

	2016 \$m	2015 \$m
At amortised cost	20,984	22,702
– subordinated liabilities	19,230	20,773
– preferred securities	1,754	1,929
Designated at fair value (Note 24)	23,583	22,510
– subordinated liabilities	23,172	21,168
– preferred securities	411	1,342
At 31 Dec	44,567	45,212
Issued by HSBC subsidiaries	16,860	19,150
Issued by HSBC Holdings	27,707	26,062

HSBC's subordinated liabilities

Subordinated liabilities rank behind senior obligations and generally count towards the capital base of HSBC. Capital securities may be called and redeemed by HSBC subject to prior notification to the PRA and, where relevant, the consent of the local banking regulator. If not redeemed at the first call date, coupons payable may step up or become floating rate based on interbank rates. On capital securities other than floating rate notes, interest is payable at fixed rates of up to 10.176%.

The balance sheet amounts disclosed below are presented on an IFRSs basis and do not reflect the amount that the instruments contribute to regulatory capital due to the inclusion of issuance costs, regulatory amortisation and regulatory eligibility limits prescribed in the grandfathering provisions under CRD IV.

HSBC's subordinated liabilities in issue

	Face/rose	First call date	Maturity date	2016 \$m	2015 \$m
Additional tier 1 capital securities guaranteed by HSBC Holdings plc					
£750m	5.13% non-cumulative step-up perpetual preferred securities	2	Mar 2018	—	856
\$300m	10.126% non-cumulative step-up perpetual preferred securities, series 2		Jun 2000	891	891
				891	1,747
Additional tier 1 capital securities guaranteed by HSBC Bank plc					
£300m	5.862% non-cumulative step-up perpetual preferred securities		Apr 2020	411	468
£700m	5.844% non-cumulative step-up perpetual preferred securities		Nov 2001	863	1,038
				1,274	1,526
Tier 2 securities issued by HSBC Bank plc					
£350m	5.00% callable subordinated notes	3	Mar 2018	466	552
£300m	6.60% subordinated notes		— Jul 2025	369	444
£350m	5.375% callable subordinated step-up notes	4	Nov 2026	489	588
£600m	5.375% subordinated notes		— Aug 2030	750	846
£225m	6.25% subordinated notes		— Jan 2041	276	352
£800m	4.75% subordinated notes		— Mar 2045	731	873
\$300m	7.86% subordinated notes		— May 2025	372	366
\$750m	Undated floating rate primary capital notes		Jun 1990	750	750
\$500m	Undated floating rate primary capital notes		Sep 1990	500	500
\$300m	Undated floating rate primary capital notes, series 3		Jun 1992	300	300
				5,003	5,588
Tier 2 securities issued by The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Ltd					
\$400m	Primary capital undated floating rate notes	5	Aug 1990	—	401
\$400m	Primary capital undated floating rate notes (third series)		Jul 1991	400	400
				400	801
Tier 2 securities issued by HSBC Bank Malaysia Berhad					
MYR500m	4.95% subordinated bonds		Jun 2017	112	116
MYR500m	5.05% subordinated bonds		Nov 2022	112	116
				224	232
Tier 2 securities issued by HSBC USA Inc.					
\$750m	5.00% subordinated notes		— Sep 2020	748	747
\$250m	7.20% subordinated debentures		— Jul 2027	220	220
	Other subordinated liabilities each less than \$150m	8		284	289
				1,252	1,256
Tier 2 securities issued by HSBC Bank USA, N.A.					
\$500m	6.00% subordinated notes		— Aug 2017	498	502
\$1,250m	4.875% subordinated notes		— Aug 2020	1,257	1,258
\$1,000m	5.875% subordinated notes		— Nov 2034	1,137	1,142
\$750m	5.625% subordinated notes		— Aug 2035	862	850
\$700m	7.00% subordinated notes		— Jan 2038	701	691
				4,455	4,443
Tier 2 securities issued by HSBC Finance Corporation					
\$2,500m	6.676% senior subordinated notes	7	— Jan 2021	2,192	2,168
Tier 2 securities issued by HSBC Bank Canada					
CAD400m	4.80% subordinated debentures		Apr 2017	299	296
CAD200m	4.94% subordinated debentures	5	Mar 2018	—	144
	Other subordinated liabilities each less than \$150m		Oct 1996	29	29
				328	471
Securities issued by HSBC Mexico, S.A.					
\$300m	Non-convertible subordinated obligations	6, 9	Jun 2014	240	240
	Other subordinated liabilities each less than \$150m	8		198	236
				438	476
Securities issued by other HSBC subsidiaries					
	Other subordinated liabilities each less than \$200m	6		403	432
Subordinated liabilities issued by HSBC subsidiaries at 31 Dec				16,860	19,160

1 See paragraph below, "Guaranteed by HSBC Holdings or HSBC Bank plc".
 2 In February 2016, HSBC gave notice that it will call and redeem the £750m 5.13% non-cumulative step-up perpetual preferred securities.
 3 The interest rate payable after March 2018 is the sum of the gross redemption yield of the then prevailing five-year UK gilt plus 1.80 percentage points.
 4 The interest rate payable after November 2025 is the sum of the three-month sterling Libor plus 1.50 percentage points.
 5 In January 2016, HSBC called and redeemed \$400m Primary capital undated floating rate notes and CAD200m 4.94% subordinated debentures.
 6 Some securities included here are ineligible for inclusion in the capital base of HSBC in accordance with CRD IV rules.
 7 Approximately \$731m of the senior subordinated notes are held by HSBC Holdings.
 8 These securities are ineligible for inclusion in the capital base of HSBC in accordance with CRD IV rules.
 9 Approximately \$60m of the subordinated obligations are held by HSBC Holdings.

Strategic Report

Financial Review

Corporate Governance

Financial Statements

Shareholder Information

Notes on the Financial Statements

HSBC Holdings

	2016 \$m	2015 \$m
At amortised cost	15,189	16,895
Designated at fair value (Note 24)	13,347	11,955
At 31 Dec	28,536	27,851

HSBC Holdings' subordinated liabilities

	Footnote	First call date	Maturity date	2016 \$m	2015 \$m
Tier 2 securities issued by HSBC Holdings plc					
Amounts owed to third parties					
\$488m	7	—	May 2032	528	531
\$222m	7	—	Nov 2032	278	278
\$2,000m	7	—	May 2036	2,029	2,029
\$2,500m	7	—	Sep 2037	3,170	3,085
\$1,500m	7	—	Jun 2038	1,487	1,487
\$2,000m	2,4	—	Mar 2024	2,060	2,076
\$1,500m	2,4	—	Mar 2044	1,747	1,735
\$1,500m	2	—	Jun 2025	1,539	1,529
\$1,500m	2	—	Nov 2025	1,520	—
€300m	1,3	Oct 2017	Oct 2022	1,163	1,452
€650m	2	—	Dec 2027	932	1,079
€650m	2	—	Sep 2028	793	955
£750m	2	—	Apr 2038	971	1,159
€900m	2	—	Mar 2040	1,086	1,210
€1,800m	2	—	Mar 2018	1,693	1,748
€1,750m	2	—	Jun 2019	2,168	2,284
€1,500m	2	—	Jun 2025	1,716	1,691
€1,500m	2	—	Jun 2028	1,139	—
€1,500m	2,4	Jan 2019	Jan 2024	1,626	1,634
				27,645	28,104
Amounts owed to HSBC undertakings					
€750m		Mer 2018	Dec 2044	—	866
\$300m		Jun 2030	Jun 2040	891	891
				891	1,747
At 31 Dec				28,536	27,851

- 1 Amounts owed to third parties represent securities included in the capital base of HSBC as tier 2 securities in accordance with the grandfathering provisions under CRD IV rules.
- 2 These securities are included in the capital base of HSBC as fully CRD IV compliant tier 2 securities on an end point basis.
- 3 The interest rate payable after October 2017 is the sum of the three-month sterling Libor plus 1.3 percentage points.
- 4 These subordinated notes are measured at amortised cost in HSBC Holdings, where the interest rate risk is hedged using a fair value hedge, while they are measured at fair value in the Group.

Additional tier 1 capital securities

Additional tier 1 capital securities are perpetual subordinated securities on which coupon payments may be deferred or cancelled at the discretion of HSBC Holdings. The securities presented in this Note are accounted for as liabilities because HSBC has an obligation to pay dividends in perpetuity. See Note 35 for additional tier 1 capital securities accounted for as equity.

The additional tier 1 securities presented in this section do not meet the identifying criteria in full for recognition as tier 1 capital under CRD IV but are eligible as regulatory capital subject to grandfathering limits and progressive phase-out.

Guaranteed by HSBC Holdings or HSBC Bank plc

These capital securities were issued by the Jersey limited partnerships and proceeds lent to the respective guarantors by the limited partnerships in the form of subordinated notes. They qualify as additional tier 1 capital for HSBC under CRD IV by virtue of the application of grandfathering provisions, and the two capital securities guaranteed by HSBC Bank plc ('HSBC Bank') also qualify as additional tier 1 capital for HSBC Bank (on a solo and a consolidated basis) under CRD IV by virtue of the same grandfathering process.

These preferred securities, together with the guarantee, are intended to provide investors with economic rights equivalent to the rights that they would have had if they had purchased non-cumulative perpetual preference shares of the relevant issuer. There are limitations on the payment of distributions if such payments are prohibited under UK banking regulations or other requirements, if a payment would cause a breach of HSBC's capital adequacy requirements or if HSBC Holdings or HSBC Bank has insufficient distributable reserves (as defined).

HSBC Holdings and HSBC Bank have individually covenanted that if prevented under certain circumstances from paying distributions on the preferred securities in full, they will not pay dividends or other distributions in respect of their ordinary shares, or repurchase or redeem their ordinary shares, until the distribution on the preferred securities has been paid in full.

Preference shares of HSBC Holdings that have economic terms equal in all material respects to the preferred securities and their guarantee together will be substituted for the preferred securities guaranteed by HSBC Holdings if the total capital ratio of HSBC Holdings falls below the regulatory minimum required, or the Directors expect it to in the near term.

Preference shares of HSBC Bank that have economic terms equal in all material respects to the preferred securities and their guarantee together will be substituted for the preferred securities guaranteed by HSBC Bank if any of the two issues of preferred securities are outstanding in April 2049 or November 2048, respectively; or the total capital ratio of HSBC Bank on a solo and consolidated basis falls below the regulatory minimum required, or the Directors expect it to in the near term.

Tier 2 capital securities

These capital securities are included within HSBC's regulatory capital base as tier 2 capital under CRD IV by virtue of the application of grandfathering provisions (with the exception of identified HSBC Holding securities which are compliant with CRD IV end point rules). Tier 2 capital securities are either perpetual subordinated securities or dated securities on which there is an obligation to pay coupons. In accordance with CRD IV, the capital contribution of all tier 2 securities is amortised for regulatory purposes in their final five years before maturity.

29 Maturity analysis of assets, liabilities and off-balance sheet commitments

The table on page 248 provides an analysis of consolidated total assets, liabilities and off-balance sheet commitments by residual contractual maturity at the balance sheet date. These balances are included in the maturity analysis as follows:

- Trading assets and liabilities (including trading derivatives but excluding reverse repos, repos and debt securities in issue) are included in the 'Due not more than 1 month' time bucket, because trading balances are typically held for short periods of time.
- Financial assets and liabilities with no contractual maturity (such as equity securities) are included in the 'Due over 5 years' time bucket. Undated or perpetual instruments are classified based on the contractual notice period which the counterparty of the instrument is entitled to give. Where there is no contractual notice period, undated or perpetual contracts are included in the 'Due over 5 years' time bucket.
- Non-financial assets and liabilities with no contractual maturity are included in the 'Due over 5 years' time bucket.
- Financial instruments included within assets and liabilities of disposal groups held for sale are classified on the basis of the contractual maturity of the underlying instruments and not on the basis of the disposal transaction.
- Liabilities under insurance contracts are included in the 'Due over 5 years' time bucket. Liabilities under investment contracts are classified in accordance with their contractual maturity. Undated investment contracts are included in the 'Due over 5 years' time bucket, however, such contracts are subject to surrender and transfer options by the policyholders.
- Loan and other credit-related commitments are classified on the basis of the earliest date they can be drawn down.

Notes on the Financial Statements

HSBC

Maturity analysis of assets, liabilities and off-balance sheet commitments

	Due not more than 1 month	Due over 1 month but not more than 3 months	Due over 3 months but not more than 6 months	Due over 6 months but not more than 9 months	Due over 9 months but not more than 1 year	Due over 1 year but not more than 2 years	Due over 2 years but not more than 5 years	Due over 5 years	Total
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Financial assets									
Cash and balances at central banks	128,009	—	—	—	—	—	—	—	128,009
Items in the course of collection from other banks	5,003	—	—	—	—	—	—	—	5,003
Hong Kong Government certificates of indebtedness	31,228	—	—	—	—	—	—	—	31,228
Trading assets	232,550	758	230	415	1,172	—	—	—	235,125
Financial assets designated at fair value	176	182	75	178	363	749	2,486	20,547	24,756
Derivatives	287,749	149	207	96	110	704	1,056	801	290,872
Loans and advances to banks	59,636	13,404	4,494	2,375	1,765	2,879	2,298	1,275	88,126
Loans and advances to customers	167,531	61,693	47,664	30,115	30,362	85,144	192,787	246,208	861,504
– personal	39,295	7,812	6,723	5,928	6,799	22,664	53,620	194,985	337,826
– corporate and commercial	108,906	48,333	35,180	21,317	19,573	54,739	126,890	45,271	460,209
– financial	19,330	5,548	5,761	2,870	3,990	7,741	12,277	5,952	63,469
Reverse repurchase agreements – non-trading	115,942	25,525	10,378	5,220	2,350	479	1,080	—	160,974
Financial investments	36,932	59,826	30,403	16,800	19,564	50,255	104,933	118,084	436,797
Assets held for sale	893	1,663	120	64	64	205	682	283	3,974
Accrued income and other financial assets	15,992	6,387	1,617	343	398	216	351	1,624	26,928
Financial assets at 31 Dec 2016	1,081,641	169,587	95,188	55,606	56,148	140,631	305,673	388,822	2,293,296
Non-financial assets	—	—	—	—	—	—	—	81,690	81,690
Total assets at 31 Dec 2016	1,081,641	169,587	95,188	55,606	56,148	140,631	305,673	470,512	2,374,986
Off-balance sheet commitments received									
Loan and other credit-related commitments	2,813	—	2,050	—	—	110	—	—	4,973
Financial liabilities									
Hong Kong currency notes in circulation	31,228	—	—	—	—	—	—	—	31,228
Deposits by banks	46,306	4,075	2,085	665	489	422	4,842	1,055	59,939
Customer accounts ¹	1,180,641	45,245	19,187	10,277	8,325	4,709	3,500	502	1,272,386
– personal	590,654	22,222	12,024	5,823	4,786	3,484	2,483	121	641,597
– corporate and commercial	436,666	17,460	6,178	3,951	3,082	1,200	967	360	469,864
– financial	153,321	5,563	985	503	457	25	50	21	160,925
Repurchase agreements – non-trading	82,330	2,707	2,871	50	—	—	1,000	—	88,958
Items in the course of transmission to other banks	5,977	—	—	—	—	—	—	—	5,977
Trading liabilities	121,707	2,053	1,423	1,845	3,013	6,219	9,010	8,421	153,691
Financial liabilities designated at fair value	1,659	958	1,396	3	1,701	5,046	17,989	58,080	86,832
– debt securities in issue: covered bonds	1,587	—	303	—	—	207	1,348	2,558	6,003
– debt securities in issue: unsecured	25	15	1,091	3	1,700	4,839	14,056	29,380	51,109
– subordinated liabilities and preferred securities	—	—	—	—	—	—	2,578	21,005	23,583
– other	47	943	2	—	1	—	7	5,137	6,137
Derivatives	274,965	39	39	112	273	506	1,471	2,414	279,819
Debt securities in issue	4,708	8,598	8,280	5,996	4,610	10,953	19,432	3,338	65,915
– covered bonds	—	—	1	71	1	3	24	26	126
– otherwise secured	3,207	823	893	114	329	1,882	2,680	1,181	11,109
– unsecured	1,501	7,775	7,386	5,811	4,280	9,068	16,728	2,131	54,680
Liabilities of disposal groups held for sale	2,472	107	113	36	34	7	21	—	2,790
Accruals and other financial liabilities	16,580	8,065	2,279	797	485	878	1,278	568	30,930
Subordinated liabilities	12	—	143	61	497	1,788	5,056	13,427	20,984
Total financial liabilities at 31 Dec 2016	1,768,585	71,847	37,816	19,842	19,427	30,528	63,599	87,805	2,099,449
Non-financial liabilities	—	—	—	—	—	—	—	92,959	92,959
Total liabilities at 31 Dec 2016	1,768,585	71,847	37,816	19,842	19,427	30,528	63,599	180,764	2,192,408
Off-balance sheet commitments given									
Loan and other credit-related	466,780	39,922	14,909	12,537	36,281	11,241	45,778	28,395	655,843
– personal	158,054	4,932	5,297	287	4,063	1,129	788	9,260	183,810
– corporate and commercial	259,231	33,421	9,248	11,592	26,829	7,242	40,740	15,173	403,476
– financial	49,495	1,569	364	658	5,389	2,870	4,250	3,962	68,557

Maturity analysis of assets, liabilities and off-balance sheet commitments (continued)

	Due not more than 1 month	Due over 1 month but not more than 3 months	Due over 3 months but not more than 6 months	Due over 6 months but not more than 9 months	Due over 9 months but not more than 1 year	Due over 1 year but not more than 2 years	Due over 2 years but not more than 5 years	Due over 5 years	Total
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Financial assets									
Cash and balances at central banks	96,934	—	—	—	—	—	—	—	96,934
Items in the course of collection from other banks	6,768	—	—	—	—	—	—	—	6,768
Hong Kong Government certificates of indebtedness	28,410	—	—	—	—	—	—	—	28,410
Trading assets	224,891	34	—	—	—	112	—	—	224,897
Financial assets designated at fair value	429	194	222	83	390	896	2,603	19,036	23,862
Derivatives	296,797	215	223	196	39	499	841	670	298,476
Loans and advances to banks	57,296	14,530	4,053	1,964	2,499	5,134	3,274	1,641	90,401
Loans and advances to customers	176,962	63,638	64,730	33,095	34,774	81,560	201,263	272,642	924,464
– personal	38,191	8,328	6,610	7,457	9,350	22,438	57,283	218,646	371,203
– corporate and commercial	123,901	54,711	40,489	21,081	21,811	50,266	131,168	49,564	430,078
– financial	13,770	6,599	6,791	4,557	3,613	6,767	12,804	4,352	60,173
Reverse repurchase agreements – non-trading	110,478	21,978	7,220	2,786	560	2,966	228	—	146,256
Financial investments	95,104	59,098	36,897	19,102	17,293	48,834	94,549	118,278	428,955
Assets held for sale	16,816	2,628	2,644	1,218	2,611	4,676	6,396	4,422	40,279
Accrued income and other financial assets	12,732	6,882	1,996	483	396	463	446	2,116	26,210
Financial assets at 31 Dec 2016	1,062,317	174,997	107,894	68,929	68,576	144,968	309,668	418,703	2,325,231
Non-financial assets	—	—	—	—	—	—	—	—	63,725
Total assets at 31 Dec 2016	1,062,317	174,997	107,894	68,929	68,576	144,968	309,668	418,703	2,409,666
Off-balance sheet commitments received									
Loan and other credit-related commitments	3,472	—	2,149	—	—	111	—	—	6,732
Financial liabilities									
Hong Kong currency notes in circulation	28,410	—	—	—	—	—	—	—	28,410
Deposits by banks	46,830	2,226	1,049	326	116	712	3,182	69	54,371
Customer accounts ¹	1,196,091	60,831	21,397	10,421	10,869	6,598	3,862	629	1,289,698
– personal	674,468	27,646	13,032	7,371	7,990	3,688	2,920	364	637,347
– corporate and commercial	469,813	18,802	7,314	2,479	2,436	2,926	828	166	494,813
– financial	160,810	4,383	1,051	571	384	104	104	19	167,428
Repurchase agreements – non-trading	73,478	3,768	1,816	164	164	—	500	500	80,400
Items in the course of transmission to other banks	6,638	—	—	—	—	—	—	—	6,638
Trading liabilities	111,691	1,471	1,523	682	2,184	4,344	10,106	9,408	141,814
Financial liabilities designated at fair value	2,036	1,822	2,943	342	1,900	4,930	14,316	38,119	66,406
– debt securities in issue: covered bonds	—	—	—	—	—	2,012	1,808	2,577	6,197
– debt securities in issue: unsecured	1,972	970	2,926	342	1,788	2,918	9,619	10,746	31,481
– subordinated liabilities and preferred securities	—	848	—	—	—	—	2,773	18,889	22,510
– other	64	1	17	—	114	—	116	6,308	6,220
Derivatives	276,765	34	251	213	62	624	1,083	2,169	281,071
Debt securities in issue	16,536	9,326	16,295	6,542	1,395	10,764	22,895	6,295	68,949
– covered bonds	—	—	1	—	1	83	17	33	136
– otherwise secured	8,436	173	196	208	173	2,062	4,264	1,118	16,737
– unsecured	8,100	9,153	16,099	6,336	1,191	8,599	18,496	6,114	72,077
Liabilities of disposal groups held for sale	20,360	1,416	1,548	1,344	1,246	6,060	1,484	116	32,653
Accruals and other financial liabilities	14,802	7,985	2,467	659	421	325	1,464	695	29,268
Subordinated liabilities	—	401	—	—	34	650	4,579	17,036	22,702
Total financial liabilities at 31 Dec 2016	1,781,490	79,279	49,295	19,892	18,341	34,486	63,401	74,677	2,121,090
Non-financial liabilities	—	—	—	—	—	—	—	—	91,078
Total liabilities at 31 Dec 2016	1,781,490	79,279	49,295	19,892	18,341	34,486	63,401	74,677	2,212,168
Off-balance sheet commitments given									
Loan and other credit-related commitments	472,277	46,792	16,271	9,798	47,122	11,326	48,766	16,089	666,430
– personal	161,843	11,647	6,333	963	19,607	1,207	426	1,018	202,943
– corporate and commercial	272,044	32,764	9,126	6,372	23,984	8,227	38,638	12,568	405,913
– financial	38,390	1,481	812	463	3,531	1,891	9,493	1,513	67,574

1. 'Customer accounts' includes \$343,782m (2015: \$342,906m) insured by guarantee schemes.

Strategic Report

Financial Review

Corporate Governance

Financial Statements

Shareholder Information

Notes on the Financial Statements

HSBC Holdings

Maturity analysis of assets, liabilities and off-balance sheet commitments

	Due not more than 1 month	Due over 1 month but not more than 3 months	Due over 3 months but not more than 6 months	Due over 6 months but not more than 9 months	Due over 9 months but not more than 1 year	Due over 1 year but not more than 2 years	Due over 2 years but not more than 5 years	Due over 5 years	Total
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Financial assets									
Cash at bank and in hand									
- balances with HSBC undertakings	247	-	-	-	-	-	-	-	247
Derivatives	1,702	-	-	-	-	-	93	353	2,148
Loans and advances to HSBC undertakings	16,372	-	-	-	-	167	14,204	46,678	77,421
Financial investments in HSBC undertakings	40	2	-	-	-	-	838	2,710	3,590
Accrued income and other financial assets	12	-	-	-	-	-	-	107	119
Total financial assets at 31 Dec 2016	18,373	2	-	-	-	167	15,135	49,848	83,525
Non-financial assets	-	-	-	-	-	-	-	97,273	97,273
Total assets at 31 Dec 2016	18,373	2	-	-	-	167	15,135	147,121	180,798
Financial liabilities									
Amounts owed to HSBC undertakings	2,052	-	-	-	-	-	105	-	2,157
Financial liabilities designated at fair value	-	-	-	-	-	2,167	5,845	22,101	30,113
- debt securities in issue	-	-	-	-	-	-	5,845	10,921	16,766
- subordinated liabilities and preferred securities	-	-	-	-	-	2,167	-	11,180	13,347
Derivatives	3,841	-	-	-	-	-	592	592	5,025
Debt securities in issue	-	-	-	-	-	953	4,822	16,030	21,805
Accruals and other financial liabilities	75	1,268	142	22	-	-	-	-	1,507
Subordinated liabilities	-	-	-	-	-	1,693	-	13,496	15,189
Total financial liabilities at 31 Dec 2016	5,968	1,268	142	22	-	4,813	11,364	52,219	75,796
Non-financial liabilities	-	-	-	-	-	-	-	144	144
Total liabilities at 31 Dec 2016	5,968	1,268	142	22	-	4,813	11,364	52,363	75,940
Off-balance sheet commitments given									
Undrawn formal standby facilities, credit lines and other commitments to lend	-	-	-	-	-	-	-	-	-

Maturity analysis of assets, liabilities and off-balance sheet commitments (continued)

	Due not more than 1 month	Due over 1 month but not more than 3 months	Due over 3 months but not more than 6 months	Due over 6 months but not more than 9 months	Due over 9 months but not more than 1 year	Due over 1 year but not more than 2 years	Due over 2 years but not more than 5 years	Due over 5 years	Total
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Financial assets									
Cash at bank and in hand									
– balances with HSBC undertakings	242	–	–	–	–	–	–	–	242
Derivatives	1,990	–	–	–	–	–	109	368	2,467
Loans and advances to HSBC undertakings	7,806	2,629	4,618	–	–	–	–	29,298	44,360
Financial investments in HSBC undertakings	40	6	–	–	–	–	–	4,229	4,285
Accrued income and other financial assets	7	–	–	–	–	–	–	109	116
Total financial assets at 31 Dec 2016	10,084	2,635	4,618	–	–	–	109	34,014	51,460
Non-financial assets	–	–	–	–	–	–	–	–	98,734
Total assets at 31 Dec 2016	10,084	2,635	4,618	–	–	–	109	132,748	150,194
Financial liabilities									
Amounts owed to HSBC undertakings	1,629	–	–	–	–	415	–	106	2,152
Financial liabilities designated at fair value	–	990	–	–	–	–	2,286	16,808	19,963
– debt securities in issue	–	–	–	–	–	–	–	6,937	7,697
– subordinated liabilities and preferred securities	–	–	–	–	–	–	2,286	9,871	11,956
Derivatives	2,086	–	–	–	–	–	213	–	2,278
Debt securities in issue	–	–	–	–	–	–	–	960	960
Accruals and other financial liabilities	1,231	196	132	20	–	–	–	–	1,578
Subordinated liabilities	–	–	–	–	–	–	1,749	14,146	15,895
Total financial liabilities at 31 Dec 2016	4,926	1,186	132	20	–	415	4,247	31,622	42,716
Non-financial liabilities	–	–	–	–	–	–	–	–	64
Total liabilities at 31 Dec 2016	4,926	1,186	132	20	–	415	4,247	31,686	42,780
Off-balance sheet commitments given									
Undrawn formal standby facilities, credit lines and other commitments to lend	–	–	–	–	–	–	–	–	–

Strategic Report

Financial Review

Corporate Governance

Financial Statements

Shareholder Information

Notes on the Financial Statements

30 Offsetting of financial assets and financial liabilities

The 'Amounts not set off in the balance sheet' include transactions where:

- the counterparty has an offsetting exposure with HSBC and a master netting or similar arrangement is in place with a right to set off only in the event of default, insolvency or bankruptcy, or the offset criteria are otherwise not satisfied; and
- in the case of derivatives and reverse repurchase/repurchase, stock borrowing/lending and similar agreements, cash and non-cash collateral has been received/pledged.

For risk management purposes, the net amounts of loans and advances to customers are subject to limits, which are monitored and the relevant customer agreements are subject to review and updated, as necessary, to ensure that the legal right to set off remains appropriate.

Footnote	Amounts subject to enforceable netting arrangements									
	Amounts not set off in the balance sheet							Net amount	Amounts not subject to enforceable netting arrangements ⁵	Total
	Gross amounts	Amounts offset	Net amounts in the balance sheet	Financial instruments	Non-cash collateral	Cash collateral				
\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	
Financial assets										
Derivatives (Note 14)	1	387,999	(106,555)	281,444	(210,067)	(11,647)	(40,188)	19,542	9,428	290,872
Reverse repos, stock borrowing and similar agreements classified as:	2									
- trading assets		9,859	—	9,859	(475)	(9,383)	—	1	348	10,207
- non-trading assets		222,485	(87,929)	134,556	(4,779)	(129,373)	(215)	189	26,418	160,974
Loans and advances to customers	3	46,296	(14,602)	31,694	(24,459)	—	(248)	6,987	743	32,437
At 31 Dec 2016		666,639	(209,086)	457,553	(239,790)	(150,403)	(40,651)	26,719	36,937	494,490
Derivatives (Note 14)	1	585,682	(106,860)	278,822	(215,631)	(8,621)	(34,040)	21,630	8,654	288,476
Reverse repos, stock borrowing and similar agreements classified as:	2									
- trading assets		7,486	—	7,486	—	(7,486)	—	1	60	7,556
- non-trading assets		200,921	(77,926)	122,996	(644)	(121,961)	(270)	201	23,269	146,256
Loans and advances to customers	3	77,547	(31,643)	46,904	(40,790)	—	—	6,114	1,467	47,391
At 31 Dec 2016		671,848	(215,428)	456,218	(256,866)	(138,097)	(34,310)	26,946	33,480	489,678
Financial liabilities										
Derivatives (Note 14)	1	378,571	(106,555)	272,016	(210,035)	(15,512)	(33,754)	12,715	7,803	279,819
Repos, stock lending and similar agreements classified as:	2									
- trading liabilities		5,034	—	5,034	(475)	(4,515)	—	44	37	5,071
- non-trading liabilities		148,443	(87,929)	60,514	(6,202)	(54,126)	(146)	40	28,444	88,958
Customer accounts	4	45,422	(14,602)	30,820	(24,459)	—	(248)	6,113	228	31,048
At 31 Dec 2016		577,470	(209,086)	368,384	(241,171)	(74,153)	(34,148)	18,912	36,512	404,896
Derivatives (Note 14)	1	377,930	(106,860)	272,070	(215,638)	(13,629)	(30,063)	12,870	9,001	281,071
Repos, stock lending and similar agreements classified as:	2									
- trading liabilities		9,300	—	9,300	—	(9,299)	—	1	1	9,301
- non-trading liabilities		126,740	(77,926)	48,815	(2,034)	(46,731)	(26)	24	31,596	80,400
Customer accounts	4	83,086	(31,643)	51,442	(40,790)	—	(1)	10,951	729	52,171
At 31 Dec 2016		687,056	(215,428)	581,627	(258,332)	(69,659)	(30,090)	23,546	41,316	422,943

1 At 31 December 2016, the amount of cash margin received that had been offset against the gross derivatives assets was \$3,720m (2015: \$4,135m). The amount of cash margin paid that had been offset against the gross derivatives liabilities was \$5,862m (2015: \$4,224m).

2 For the amount of repos, reverse repos, stock lending, stock borrowing and similar agreements recognised on the balance sheet within 'Trading assets' \$10,207m (2015: \$7,556m) and 'Trading liabilities' \$5,071m (2015: \$3,301m), see the 'Funding sources and uses' table on page 107.

3 At 31 December 2016, the total amount of 'Loans and advances to customers' was \$861,904m (2015: \$924,454m) of which \$31,694m (2015: \$45,904m) was subject to offsetting.

4 At 31 December 2016, the total amount of 'Customer accounts' was \$1,272,388m (2015: \$1,289,588m) of which \$30,820m (2015: \$51,442m) was subject to offsetting.

5 These exposures continue to be secured by financial collateral, but we may not have sought or been able to obtain a legal opinion evidencing enforceability of the right of offset.

31 Non-controlling interests

	2016	2015
	\$m	\$m
Non-controlling interests attributable to holders of ordinary shares in subsidiaries	6,932	6,981
Preferred securities issued by subsidiaries	260	2,077
At 31 Dec	7,192	9,058

Hang Seng Bank Limited is the only subsidiary in the Group that gives rise to significant non-controlling interest. For summarised financial information of Hang Seng Bank Limited see Note 18 'Investment in subsidiaries'.

Preferred securities issued by subsidiaries

Preferred securities are securities for which there is no obligation to pay a dividend and, if the dividend is not paid, it may not be cumulative. Such securities do not generally carry voting rights but rank higher than ordinary shares for dividend payments and in the event of a winding-up. These securities have no stated maturity date but may be called and redeemed by the issuer, subject to prior notification to the PRA and, where relevant, the consent of the local banking regulator.

All non-cumulative preferred securities are classified as additional tier 1 capital.

Preferred securities issued by HSBC's subsidiaries

	Footnote	First call date	2016	2015
			\$m	\$m
HSBC USA Inc.				
\$516m		1 Apr 2010	—	618
\$374m		1 Jan 2011	—	374
\$374m	2	1 Jul 2011	—	374
HSBC Finance Corporation				
\$676m	2	1 Jun 2010	—	669
HSBC Bank Canada				
C\$175m		1 Jun 2010	130	126
C\$175m		1 Dec 2010	130	126
At 31 Dec			260	2,077

- 1 In June 2016, HSBC redeemed its floating non-cumulative preferred stock, series F and G for \$892m.
 2 In June 2016, HSBC redeemed its non-cumulative preferred stock, series H and B, for \$949m.

32 Called up share capital and other equity instruments

Called up share capital and share premium

HSBC Holdings ordinary shares of \$0.50 each, issued and fully paid

	Footnote	2016		2015	
		Number	\$m	Number	\$m
At 1 Jan		19,685,096,934	9,842	19,217,874,260	9,609
Shares issued under HSBC employee share plans		69,187,052	35	81,295,908	46
Shares issued in lieu of dividends		437,302,228	219	376,866,766	188
At 31 Dec	1	20,191,586,214	10,096	19,696,036,934	9,842

HSBC Holdings non-cumulative preference shares of \$0.01 each

	Footnote	2016		2015	
		Number	\$m	Number	\$m
At 1 Jan and 31 Dec	2	1,450,000	—	1,450,000	—

HSBC Holdings share premium

	2016	2015
	\$m	\$m
At 31 Dec	12,619	12,421

Total called up share capital and share premium

	2016	2015
	\$m	\$m
At 31 Dec	22,715	22,260

- 1 All HSBC Holdings ordinary shares in issue, excluding 325,273,407 shares held in treasury, confer identical rights, including in respect of capital, dividends and voting.
 2 Included in the capital base of HSBC as additional tier 1 capital in accordance with the CRR IV rules, by virtue of the application of grandfathering provisions.

Notes on the Financial Statements

HSBC Holdings non-cumulative preference shares of \$0.01

HSBC Holdings pays dividends on non-cumulative preference shares of \$0.01 each ('dollar preference shares') quarterly, at the sole and absolute discretion of the Board. The Board will not declare a dividend on them if this would stop the company from meeting the PRA's capital adequacy requirements, or if profit available for distribution as dividends is insufficient to also pay dividends on other shares that are equally entitled and scheduled on the same date.

HSBC Holdings may not declare or pay dividends on shares ranking lower in the right to dividends than dollar preference shares, or redeem or purchase any of its other shares ranking equal or lower than dollar preference shares, unless it has fully paid, or set aside an amount to fully pay, the dividends on the dollar preference shares for the then current dividend period.

The dollar preference shares carry no rights to conversion into ordinary shares. Holders of dollar preference shares are only entitled to attend and vote at shareholder meetings if dividends on these shares have not been paid in full on four consecutive dividend payment dates. In such circumstances, holders of these shares are entitled to vote at shareholder meetings until HSBC Holdings has paid a full dividend on them. Since 16 December 2010, HSBC Holdings has been able to redeem dollar preference shares at any time, subject to prior notification to the PRA.

HSBC Holdings non-cumulative preference share of £0.01

The one non-cumulative sterling preference share of £0.01 ('sterling preference share') has been in issue since 29 December 2010 and is held by a subsidiary of HSBC Holdings. Dividends are paid quarterly at the sole and absolute discretion of the Board. The sterling preference share carries no rights of conversion into ordinary shares of HSBC Holdings and no rights to attend and vote at shareholder meetings of HSBC Holdings. HSBC Holdings may redeem it at any time.

Other equity instruments

HSBC Holdings includes three types of additional tier 1 capital securities in its tier 1 capital. Two are presented in this Note and are accounted for as equity because HSBC does not have an obligation to transfer cash or a variable number of its own ordinary shares to holders under any circumstances outside its control. See Note 28 for additional tier 1 securities accounted for as liabilities.

Additional tier 1 capital securities

Additional tier 1 capital securities are perpetual subordinated securities on which coupon payments may be deferred at HSBC Holdings' discretion. While any coupon payments are unpaid or deferred, HSBC Holdings will not declare or pay dividends or make distributions or similar periodic payments in respect of any securities of lower or equal rank, or repurchase or redeem them. Such securities do not generally carry voting rights but rank higher than ordinary shares for coupon payments, and in the event of a winding-up. They do not meet the identifying criteria in full for recognition as tier 1 capital under CRD IV but are eligible as regulatory capital subject to grandfathering limits and progressive phase-out.

At HSBC Holdings' discretion, and subject to certain conditions being satisfied, the capital securities may be exchanged on any coupon payment date for non-cumulative preference shares to be issued by HSBC Holdings and ranking pari passu with the dollar and sterling preference shares in issue. The preference shares would be issued at a nominal value of \$0.01 per share and a premium of \$24.99 per share, with both amounts being subscribed and fully paid. These securities may be called and redeemed by HSBC subject to prior notification to the PRA.

HSBC's additional tier 1 capital securities in issue which are accounted for in equity

		First call date	2016 \$m	2015 \$m
\$2,200m	6.125% perpetual subordinated capital securities	Apr 2013	2,133	2,133
\$3,800m	8.00% perpetual subordinated capital securities, Series 2	Dec 2015	3,718	3,718
At 31 Dec			5,851	5,851

Additional tier 1 capital – contingent convertible securities

During 2016, HSBC continued to issue contingent convertible securities that are included in HSBC's capital base as fully CRD IV compliant additional tier 1 capital securities on an end point basis. The net proceeds of the issuances will be used for general corporate purposes and to further strengthen the capital base to meet requirements under CRD IV. These securities bear a fixed rate of interest until their initial call dates. After the initial call dates, if they are not redeemed, the securities will bear interest at rates fixed periodically in advance for five-year periods based on prevailing market rates. Interest on the contingent convertible securities will be due and payable only at the sole discretion of HSBC, and HSBC has sole and absolute discretion at all times to cancel for any reason (in whole or in part) any interest payment that would otherwise be payable on any payment date. Distributions will not be paid if they are prohibited under UK banking regulations or if the company has insufficient reserves or fails to meet the solvency conditions defined in the securities' terms.

The contingent convertible securities are undated and are repayable, at the option of HSBC, in whole at the initial call date, or on any fifth anniversary after this date. In addition, the securities are repayable at the option of HSBC in whole for certain regulatory or tax reasons. Any repayments require the prior consent of the PRA. These securities rank pari passu with HSBC's dollar and sterling preference shares and are therefore ahead of ordinary shares. The contingent convertible securities will be converted into fully paid ordinary shares of HSBC at a pre-determined price, should HSBC's consolidated end point CET1 ratio fall below 7.0%. Therefore, in accordance with the terms of the securities, if the end point CET1 ratio breaches the 7.0% trigger, the securities will convert into ordinary shares at fixed contractual conversion prices in the issuance currencies of the relevant securities, equivalent to £2.70 at the prevailing rate of exchange on the issuance date, subject to certain anti-dilution adjustments.

HSBC's additional tier 1 capital – contingent convertible securities in issue which are accounted for in equity

		First call date	2016 \$m	2015 \$m
\$2,250m	6.375% perpetual subordinated contingent convertible securities	Sep 2024	2,244	2,244
\$1,500m	5.625% perpetual subordinated contingent convertible securities	Jan 2020	1,494	1,494
€1,500m	5.25% perpetual subordinated contingent convertible securities	Sep 2022	1,943	1,943
\$2,450m	6.375% perpetual subordinated contingent convertible securities	Mar 2025	2,459	2,459
€1,000m	6.000% perpetual subordinated contingent convertible securities	Sep 2023	1,121	1,121
\$2,000m	6.875% perpetual subordinated contingent convertible securities	Jun 2021	1,998	—
At 31 Dec			11,259	9,261

Shares under option

For details of the options outstanding to subscribe for HSBC Holdings ordinary shares under the HSBC Holdings savings-related share option plans, see Note 5.

Aggregate options outstanding under these plans

31 Dec 2016			31 Dec 2015		
Number of HSBC Holdings ordinary shares	Period of exercise	Exercise price	Number of HSBC Holdings ordinary shares	Period of exercise	Exercise price
69,217,725	2016 to 2022	£4.0472-5.4738	72,840,810	2015 to 2021	£4.0472-5.4738
504,467	2016 to 2018	HK\$55.4701-63.9864	1,114,690	2015 to 2018	HK\$55.4701-63.9864
86,916	2016 to 2018	€5.3532-5.7974	163,610	2015 to 2018	€5.3532-6.0957
217,738	2016 to 2018	\$7.1456-8.2094	895,445	2015 to 2018	\$7.1456-8.2094

Maximum obligation to deliver HSBC Holdings ordinary shares

At 31 December 2016, the maximum obligation to deliver HSBC Holdings ordinary shares under all of the above option arrangements and the HSBC International Employee Share Purchase Plan, together with GPSP awards and restricted share awards granted under the HSBC Share Plan and/or the HSBC Share Plan 2011, was 198,483,750 (2015: 193,178,906). The total number of shares at 31 December 2016 held by employee benefit trusts that may be used to satisfy such obligations to deliver HSBC Holdings ordinary shares was 3,997,619 (2015: 4,753,747).

33 Contingent liabilities, contractual commitments and guarantees

	HSBC		HSBC Holdings ¹	
	2016 \$m	2015 \$m	2016 \$m	2015 \$m
Guarantees and other contingent liabilities				
– financial guarantees and similar contracts	37,072	46,116	7,619	68,333
– other guarantees	44,394	39,709	—	—
– other contingent liabilities	553	490	—	—
At 31 Dec	82,019	86,315	7,619	68,333
Commitments				
– documentary credits and short-term trade-related transactions	9,190	10,168	—	—
– forward asset purchases and forward deposits placed	5,386	861	—	—
– standby facilities, credit lines and other commitments to lend	641,267	665,281	—	—
At 31 Dec	655,843	686,430	—	—

¹ Guarantees by HSBC Holdings are all in favour of other Group entities.

The above table discloses the nominal principal amounts, which represents the maximum amounts at risk should the contracts be fully drawn upon and clients default. As a significant portion of guarantees and commitments is expected to expire without being drawn upon, the total of the nominal principal amounts is not indicative of future liquidity requirements.

Approximately half the guarantees have a term of less than one year, while guarantees with terms of more than one year are subject to HSBC's annual credit review process.

Contingent liabilities arising from legal proceedings, regulatory and other matters against Group companies are disclosed in Notes 27 and 35.

Financial Services Compensation Scheme

The Financial Services Compensation Scheme ('FSCS') has provided compensation to consumers following the collapse of a number of deposit takers. The compensation paid out to consumers is currently funded through loans from HM Treasury, which at 31 December 2016 stood at approximately £15.7bn (\$19.3bn). The Group could be liable to pay a proportion of the outstanding amount that the FSCS has borrowed from HM Treasury. The ultimate FSCS levy to the industry as a result of the collapses cannot currently be estimated reliably as it is dependent on various uncertain factors including the potential recoveries of assets by the FSCS and changes in the level of protected deposits and the population of FSCS members at the time.

Associates

HSBC's share of associates' contingent liabilities amounted to \$35.3bn at 31 December 2016 (2015: \$39.2bn). No matters arose where HSBC was severally liable.

Notes on the Financial Statements

34 Lease commitments

Operating lease commitments

At 31 December 2016, future minimum lease payments under non-cancellable operating leases for land, buildings and equipment were \$3,893m (2015: \$5,333m).

Finance lease receivables

HSBC leases a variety of assets to third parties under finance leases, including transport assets (such as aircraft), property and general plant and machinery. At the end of lease terms, assets may be sold to third parties or leased for further terms. Rentals are calculated to recover the cost of assets less their residual value, and earn finance income.

	2016			2015		
	Total future minimum payments	Unearned finance income	Present value	Total future minimum payments	Unearned finance income	Present value
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Lease receivables						
No later than one year	3,248	(330)	2,918	3,362	(332)	3,050
Later than one year and no later than five years	6,563	(702)	5,861	7,219	(637)	6,582
Later than five years	4,548	(633)	3,915	4,697	(702)	4,195
At 31 Dec	14,359	(1,665)	12,694	15,498	(1,671)	13,827

35 Legal proceedings and regulatory matters

HSBC is party to legal proceedings and regulatory matters in a number of jurisdictions arising out of its normal business operations. Apart from the matters described below, HSBC considers that none of these matters are material. The recognition of provisions is determined in accordance with the accounting policies set out in Note 1. While the outcome of legal proceedings and regulatory matters is inherently uncertain, management believes that, based on the information available to it, appropriate provisions have been made in respect of these matters as at 31 December 2016 (see Note 27). Where an individual provision is material, the fact that a provision has been made is stated and quantified, except to the extent doing so would be seriously prejudicial. Any provision recognised does not constitute an admission of wrongdoing or legal liability. It is not practicable to provide an aggregate estimate of potential liability for our legal proceedings and regulatory matters as a class of contingent liabilities.

Securities litigation

Household International, Inc. ('Household International') and certain former officers were named as defendants in a securities class action lawsuit, *Jaffe v. Household International, Inc., et al.*, filed in the US District Court for the Northern District of Illinois (the 'Illinois District Court') in August 2002. The complaint asserted claims under the US Securities Exchange Act and alleged that the defendants knowingly or recklessly made false and misleading statements of material fact relating to Household International's Consumer Lending operations (some of which ultimately led to a 2002 settlement with 46 states and the District of Columbia) and certain accounting practices, as evidenced by an August 2002 restatement of previously reported consolidated financial statements. A class was certified on behalf of all persons who acquired and disposed of Household International common stock between July 1999 and October 2002. In April 2009, a jury trial was decided partly in favour of the plaintiffs and, in October 2013, the Illinois District Court entered a partial final judgment against the defendants in the amount of approximately \$2.5bn (including pre-judgment interest). The defendants appealed the partial final judgment and, in May 2015, the US Court of Appeals for the Seventh Circuit reversed the partial final judgment of the Illinois District Court and remanded the case for a new trial on loss causation.

In June 2016, HSBC reached an agreement to pay \$1.6bn to settle all claims. Final court approval of the settlement and a final court order of dismissal with prejudice was granted in November 2016.

Bernard L. Madoff Investment Securities LLC

Bernard L. Madoff ('Madoff') was arrested in December 2008 and later pleaded guilty to running a Ponzi scheme. His firm, Bernard L. Madoff Investment Securities LLC ('Madoff Securities'), is being liquidated in the US by a trustee (the 'Trustee').

Various non-US HSBC companies provided custodial, administration and similar services to a number of funds incorporated outside the US whose assets were invested with Madoff Securities. Based on information provided by Madoff Securities, as at 30 November 2008, the purported aggregate value of these funds was \$8.4bn, including fictitious profits reported by Madoff.

Based on information available to HSBC, the funds' actual transfers to Madoff Securities minus their actual withdrawals from Madoff Securities during the time HSBC serviced the funds are estimated to have totalled approximately \$4bn. Various HSBC companies have been named as defendants in lawsuits arising out of Madoff Securities' fraud.

US/UK litigation: The Trustee has brought lawsuits against various HSBC companies in the US Bankruptcy Court and in the English High Court, seeking recovery of transfers from Madoff Securities to HSBC in an amount not yet pleaded or determined. HSBC and other parties to the action have moved to dismiss the Trustee's US actions. The US Bankruptcy Court granted HSBC's motion to dismiss with respect to certain of the Trustee's claims in November 2016, though this ruling is subject to appeal.

The deadline by which the Trustee must serve HSBC with his English action has been extended to September 2017 for UK-based defendants and November 2017 for all other defendants.

Alpha Prime Fund Ltd ('Alpha Prime') and Senator Fund SPC ('Senator'), co-defendants in one of the Trustee's US actions, have each brought cross-claims against certain HSBC defendants. In December 2016, the US Bankruptcy Court granted HSBC's motion to dismiss the cross-claims and Alpha Prime and Senator's failure to appeal renders the court's ruling final.

Fairfield Sentry Limited, Fairfield Sigma Limited and Fairfield Lambda Limited (together, 'Fairfield') (in liquidation since July 2009) have brought lawsuits in the US and the British Virgin Islands ('BVI') against fund shareholders, including HSBC companies that

acted as nominees for clients, seeking restitution of redemption payments. In October 2016, the liquidators for Fairfield ('Fairfield Liquidators') filed a motion seeking leave to amend their complaints in the US Bankruptcy Court. Briefing on the defendants' opposition to the Liquidators' motion and the defendants' own motion to dismiss is underway. In January 2017, the defendants filed their consolidated motion to dismiss and opposition to the Fairfield Liquidators' motion seeking leave to amend.

In December 2014, three additional actions were filed in the US. A purported class of direct investors in Madoff Securities asserted common law claims against various HSBC companies in the United States District Court for the Southern District of New York (the 'New York District Court'). In September 2016, the New York District Court granted HSBC's motion to dismiss this action and the plaintiffs' failure to appeal renders the court's ruling final. Two investors in Hermes International Fund Limited ('Hermes') also asserted common law claims against various HSBC companies in the New York District Court. HSBC's motion to dismiss this action remains pending. In addition, SPV Optimal SUS Ltd ('SPV OSUS'), the purported assignee of the Madoff-invested company, Optimal Strategic US Equity Ltd ('Optimal'), filed a lawsuit in New York state court against various HSBC companies and others, seeking damages on various alleged grounds, including breach of fiduciary duty and breach of trust. This action has been stayed pending the issuance of a potentially dispositive decision in an action initiated by Optimal regarding the validity of the assignment of its claims to SPV OSUS.

BVI litigation: Beginning in October 2009, the Fairfield Liquidators commenced lawsuits against fund shareholders, including HSBC companies that acted as nominees for clients, seeking recovery of redemption payments. In March 2016, the BVI court denied a motion brought by certain non-HSBC defendants challenging the Fairfield Liquidators' authorisation to pursue their US claims, which those defendants have appealed. In August 2016, the Fairfield Liquidators voluntarily discontinued their actions against the HSBC defendants.

Bermuda litigation: In January 2009, Kingate Global Fund Limited and Kingate Euro Fund Limited (together, 'Kingate') brought an action against HSBC Bank Bermuda Limited ('HBBM') for recovery of funds held in Kingate's accounts, fees and dividends. This action is pending, but is not expected to move forward until the resolution of the Trustee's US actions against Kingate and HBBM.

Thema Fund Limited ('Thema') and Hermes each brought three actions in 2009. The first set of actions seeks recovery of funds in frozen accounts held at HSBC Institutional Trust Services (Bermuda) Limited. The second set of actions asserts liability against HSBC Institutional Trust Services (Bermuda) Limited in relation to claims for mistake, recovery of fees and damages for breach of contract. The third set of actions seeks return of fees from HBBM and HSBC Securities Services (Bermuda) Limited. The parties have agreed to a standstill in respect of all three sets of actions.

Cayman Islands litigation: In February 2013, Primeo Fund Limited ('Primeo') (in liquidation since April 2009) brought an action against HSBC Securities Services Luxembourg ('HSSL') and The Bank of Bermuda (Cayman), alleging breach of contract and breach of fiduciary duty, and claiming damages and equitable compensation. Trial began in November 2016 and is scheduled to run until the end of February 2017.

Luxembourg litigation: In April 2009, Herald Fund SPC ('Herald') (in liquidation since July 2013) brought an action against HSSL before the Luxembourg District Court, seeking restitution of cash and securities Herald purportedly lost because of Madoff Securities' fraud, or money damages. The Luxembourg District Court dismissed Herald's securities restitution claim, but reserved Herald's cash restitution claim and its claim for money damages. Herald has appealed this judgment to the Court of Appeal.

In March 2010, Herald (Lux) SICAV ('Herald (Lux)') (in liquidation since April 2009) brought an action against HSSL before the Luxembourg District Court seeking restitution of securities, or the cash equivalent, or money damages. Herald (Lux) has also requested the restitution of fees paid to HSSL.

In October 2009, Alpha Prime and, in December 2014, Senator, each brought an action against HSSL before the Luxembourg District Court, seeking the restitution of securities, or the cash equivalent, or money damages. The action initiated by Senator has been temporarily suspended at Senator's request. In April 2015, Senator commenced an action against the Luxembourg branch of HSBC Bank plc asserting identical claims before the Luxembourg District Court.

HSSL has also been named as a defendant in various actions by shareholders in Primeo Select Fund, Herald, Herald (Lux), and Hermes. Most of these actions have been dismissed, suspended or postponed.

Ireland litigation: In November 2013, Defender Limited brought an action against HSBC Institutional Trust Services (Ireland) Limited ('HTIE') and others, alleging breach of contract and claiming damages and indemnification for fund losses. A trial date has not yet been scheduled.

In May 2016, following a hearing on two preliminary issues, HTIE was successful in obtaining an order dismissing two remaining claims by purported shareholders in Thema International Fund plc.

SPV OSUS's action against HTIE and HSBC Securities Services (Ireland) Limited alleging breach of contract and claiming damages and indemnification for fund losses was dismissed in October 2015. SPV OSUS's appeal against this first instance decision was heard in January 2017.

There are many factors that may affect the range of possible outcomes, and the resulting financial impact, of the various Madoff-related proceedings described above, including but not limited to the multiple jurisdictions in which the proceedings have been brought. Based upon the information currently available, management's estimate of possible aggregate damages that might arise as a result of all claims in the various Madoff-related proceedings is up to or exceeding \$800m, excluding costs and interest. Due to uncertainties and limitations of this estimate, the ultimate damages could differ significantly from this amount.

US mortgage-related investigations

In April 2011, HSBC Bank USA N.A. ('HSBC Bank USA') entered into a consent order (the 'OCC Servicing Consent Order') with the Office of the Comptroller of the Currency ('OCC'), and HSBC Finance Corporation ('HSBC Finance') and HSBC North America Holdings Inc. ('HNAH') entered into a similar consent order with the Federal Reserve Board ('FRB') (together with the OCC Servicing Consent Order, the 'Servicing Consent Orders').

The Servicing Consent Orders required prescribed actions to address certain foreclosure practice deficiencies. The Servicing Consent Orders also required an independent foreclosure review which, pursuant to amendments to the Servicing Consent Orders in February 2013, ceased and was replaced by a settlement under which HSBC and 12 other participating servicers agreed to provide cash payments and other assistance to eligible borrowers. In June 2015, the OCC issued an amended OCC Servicing Consent Order citing

Strategic Report

Financial Review

Corporate Governance

Financial Statements

Shareholder Information

Notes on the Financial Statements

the failure of HSBC Bank USA to be in compliance with all requirements of the OCC Servicing Consent Order and stating that the failure to satisfy all requirements of the OCC Servicing Consent Order may result in a variety of regulatory consequences for HSBC Bank USA, including the imposition of civil money penalties. In January 2017, the OCC terminated the OCC Servicing Consent Order, together with its February 2013 and June 2015 amendments, after determining that HSBC Bank USA had satisfied the requirements thereunder. In connection with the termination of the Servicing Consent Order, the OCC also assessed a civil money penalty against HSBC Bank USA finding that HSBC Bank USA failed to correct deficiencies identified under the OCC Servicing Consent Order in a timely fashion.

In February 2016, HSBC Bank USA, HSBC Finance, HSBC Mortgage Services Inc. and HNAH entered into an agreement with the US Department of Justice (the 'DoJ'), the US Department of Housing and Urban Development, the Consumer Financial Protection Bureau, other federal agencies (the 'Federal Parties') and the Attorneys General of 49 states and the District of Columbia (the 'State Parties') to resolve civil claims related to past residential mortgage loan origination and servicing practices (the 'National Mortgage Settlement Agreement'). In addition, in February 2016, the FRB announced the imposition against HSBC Finance and HNAH of a \$131m civil money penalty in connection with the FRB's consent order of April 2011. Pursuant to the terms of the FRB's civil money penalty order, the penalty will be satisfied through the cash payments made to the Federal Parties and the consumer relief provided under the National Mortgage Settlement Agreement.

The Servicing Consent Orders and the National Mortgage Settlement Agreement do not completely preclude other enforcement actions by regulatory, governmental or law enforcement agencies related to foreclosure and other mortgage servicing practices, including, but not limited to, matters relating to the securitisation of mortgages for investors, which could include the imposition of civil money penalties, criminal fines or other sanctions. In addition, these practices have in the past resulted in private litigation, and may result in further private litigation.

US mortgage securitisation activity and litigation

HSBC Bank USA was a sponsor or seller of loans used to facilitate whole loan securitisations underwritten by HSBC Securities (USA) Inc. ('HSI'). From 2005 to 2007, HSBC Bank USA purchased and sold approximately \$24bn of such loans to HSI, which were subsequently securitised and sold by HSI to third parties. The outstanding principal balance was approximately \$4.6bn as at 31 December 2016. HSBC notes that the scale of its mortgage securitisation activities was more limited in relation to a number of other banks in the industry. In addition, HSI served as an underwriter on securitisations issued by HSBC Finance or third parties, and HSBC Bank USA served as trustee on behalf of various mortgage securitisation trusts.

Mortgage foreclosure and trustee matters: As the industry's residential mortgage foreclosure issues continue, HSBC Bank USA has taken title to a number of foreclosed homes as trustee on behalf of various mortgage securitisation trusts. As nominal record owner of these properties, HSBC Bank USA has been sued by municipalities and tenants alleging various violations of law, including laws relating to property upkeep and tenants' rights. While HSBC believes and continues to maintain that these obligations and any related liabilities are those of the servicer of each trust, HSBC continues to receive significant adverse publicity in connection with these and similar matters, including foreclosures that are serviced by others in the name of 'HSBC, as trustee'.

Beginning in June 2014, a number of lawsuits were filed in state and federal court in New York and Ohio against HSBC Bank USA as trustee of over 320 mortgage securitisation trusts. These lawsuits are brought on behalf of the trusts by a putative class of investors including, among others, BlackRock and PIMCO funds. The complaints allege that the trusts have sustained losses in collateral value of approximately \$38bn. The lawsuits seek unspecified damages resulting from alleged breaches of the US Trust Indenture Act, breach of fiduciary duty, negligence, breach of contract and breach of the common law duty of trust. HSBC's motions to dismiss in several of these lawsuits were, for the most part, denied.

It is not practicable to estimate the possible financial impact of these matters, as there are many factors that may affect the range of possible outcomes; however, the resulting financial impact could be significant.

Loan repurchase matters: HSBC Bank USA, HSBC Finance and Decision One Mortgage Company LLC (an indirect subsidiary of HSBC Finance) ('Decision One') have been named as defendants in various mortgage loan repurchase actions brought by trustees of mortgage securitisation trusts. In the aggregate, these actions seek to have the HSBC defendants repurchase mortgage loans, or pay compensatory damages, totalling at least \$1bn. In August 2016, HSBC reached an agreement in principle to settle one of the matters and the other matters remain pending.

HSBC Mortgage Corporation (USA) Inc. and Decision One have also been named as defendants in two separate actions filed by Residential Funding Company LLC ('RFC'), a mortgage loan purchase counterparty, seeking unspecified damages in connection with approximately 25,000 mortgage loans.

It is not practicable to estimate the possible financial impact of these matters, as there are many factors that may affect the range of possible outcomes; however, the resulting financial impact could be significant.

FIRREA: Since 2010, various HSBC entities have received subpoenas and requests for information from the DoJ and the Massachusetts state Attorney General seeking the production of documents and information regarding HSBC's involvement in certain RMBS transactions as an issuer, sponsor, underwriter, depositor, trustee, custodian or servicer. In November 2014, HNAH, on behalf of itself and various subsidiaries including, but not limited to, HSBC Bank USA, HSI Asset Securitization Corp., HSI, HSBC Mortgage Corporation (USA), HSBC Finance and Decision One, received a subpoena from the US Attorney's Office for the District of Colorado, pursuant to the Financial Industry Reform, Recovery and Enforcement Act ('FIRREA'), concerning the origination, financing, purchase, securitisation and servicing of subprime and non-subprime residential mortgages.

HSBC continues to cooperate with the DoJ's investigation, which is at or nearing completion. In December 2016, HSBC had an initial discussion with the DoJ, wherein the DoJ stated its preliminary view that HSBC is subject to liability under FIRREA in connection with certain securitisations from 2005 to 2007 with respect to which HSBC Bank USA served as sponsor or seller of loans and HSI served as underwriter. HSBC disagrees with the DoJ's preliminary view, and the DoJ has offered HSBC an opportunity to respond. There can be no assurance as to how or when this matter will be resolved, or whether this matter will be resolved prior to the institution of formal legal proceedings by the DoJ. Moreover, it is possible that any such resolution could result in significant penalties and other costs. To date, at least one bank has been sued by the DoJ and at least eight other banks have reported settlements of mortgage-backed securities-related matters pursuant to FIRREA. The prior DoJ settlements provide no clear guidance as to how those individual settlement amounts were calculated, and due to the high degree of uncertainty involved, it is not practicable to estimate any possible financial effect of this matter, which could be significant.

HSBC expects the focus on mortgage securitisations to continue and may be subject to additional claims, litigation and governmental or regulatory scrutiny relating to its participation in the US mortgage securitisation market.

Anti-money laundering and sanctions-related matters

In October 2010, HSBC Bank USA entered into a consent order with the OCC, and HNAH entered into a consent order with the FRB (each an 'Order' and together, the 'Orders'). These Orders required improvements to establish an effective compliance risk management programme across HSBC's US businesses, including risk management related to the Bank Secrecy Act ('BSA') and AML compliance. HSBC Bank USA is not currently in compliance with the OCC Order. Steps are being taken to address the requirements of the Orders.

In December 2012, HSBC Holdings, HNAH and HSBC Bank USA entered into agreements with US and UK government agencies regarding past inadequate compliance with the BSA, AML and sanctions laws. Among those agreements, HSBC Holdings and HSBC Bank USA entered into a five-year deferred prosecution agreement with, among others, the DoJ (the 'US DPA'); and HSBC Holdings consented to a cease-and-desist order, and HSBC Holdings and HNAH consented to a civil money penalty order with the FRB. HSBC Holdings also entered into an agreement with the Office of Foreign Assets Control ('OFAC') regarding historical transactions involving parties subject to OFAC sanctions, as well as an undertaking with the UK FCA to comply with certain forward-looking AML and sanctions-related obligations. In addition, HSBC Bank USA entered into civil money penalty orders with the Financial Crimes Enforcement Network of the US Treasury Department and the OCC.

Under these agreements, HSBC Holdings and HSBC Bank USA made payments totalling \$1.9bn to US authorities and undertook various further obligations, including, among others, to continue to cooperate fully with the DoJ in any and all investigations, not to commit any crime under US federal law subsequent to the signing of the agreement, and to retain an independent compliance monitor (the 'Monitor'). In February 2017, the Monitor delivered his third annual follow-up review report.

Through his country-level reviews, the Monitor identified potential anti-money laundering and sanctions compliance issues that the DoJ and HSBC are reviewing further. Additionally, as discussed elsewhere in this Note, HSBC is the subject of other ongoing investigations and reviews by the DoJ. HSBC Bank plc is also the subject of an investigation by the FCA into its compliance with UK money laundering regulations and financial crime systems and controls requirements. The potential consequences of breaching the US DPA, as well as the role of the Monitor and his third annual review, are discussed on page 82.

HSBC Bank USA also entered into two consent orders with the OCC. These required HSBC Bank USA to correct the circumstances noted in the OCC's report and to adopt an enterprise-wide compliance programme, and imposed restrictions on acquiring control of, or holding an interest in, any new financial subsidiary, or commencing a new activity in its existing financial subsidiary, without the OCC's prior approval.

These settlements with US and UK authorities have led to private litigation, and do not preclude further private litigation related to HSBC's compliance with applicable BSA, AML and sanctions laws or other regulatory or law enforcement actions for BSA, AML, sanctions or other matters not covered by the various agreements.

In May 2014, a shareholder derivative action was filed by a shareholder of HSBC Holdings purportedly on behalf of HSBC Holdings, HSBC Bank USA, HNAH and HSBC USA Inc. (the 'Nominal Corporate Defendants') in New York state court against certain current and former directors and officers of those HSBC companies (the 'Individual Defendants'). The complaint alleges that the Individual Defendants breached their fiduciary duties to the Nominal Corporate Defendants and caused a waste of corporate assets by allegedly permitting and/or causing the conduct underlying the US DPA. In November 2015, the New York state court granted the Nominal Corporate Defendants' motion to dismiss. The plaintiff has appealed that decision.

In July 2014, a claim was filed in the Ontario Superior Court of Justice against HSBC Holdings and a former employee purportedly on behalf of a class of persons who purchased HSBC common shares and American Depository Shares between July 2006 and July 2012. The complaint, which seeks monetary damages of up to CA\$20bn, alleges that the defendants made statutory and common law misrepresentations in documents released by HSBC Holdings and its wholly owned indirect subsidiary, HSBC Bank Canada, relating to HSBC's compliance with BSA, AML, sanctions and other laws.

Since November 2014, four lawsuits have been filed in federal court in New York, Illinois and Texas, against various HSBC companies and others, on behalf of plaintiffs who are, or are related to, victims of terrorist attacks in Iraq, Jordan and Mexico. In each case, it is alleged that the defendants aided and abetted the unlawful conduct of various sanctioned parties in violation of the US Anti-Terrorism Act. These actions are at an early stage.

Based on the facts currently known, it is not practicable at this time for HSBC to predict the resolution of these lawsuits, including the timing or any possible impact on HSBC, which could be significant.

Tax-related investigations

Various tax administration, regulatory and law enforcement authorities around the world, including in the US, France, Belgium, Argentina and India, are conducting investigations and reviews of HSBC Private Bank (Suisse) SA ('HSBC Swiss Private Bank') and other HSBC companies in connection with allegations of tax evasion or tax fraud, money laundering and unlawful cross-border banking solicitation.

HSBC continues to cooperate in ongoing investigations by the DoJ and the US Internal Revenue Service regarding whether certain HSBC companies and employees, including those associated with HSBC Swiss Private Bank and an HSBC company in India, acted appropriately in relation to certain customers who had US tax reporting obligations. In connection with these investigations, HSBC Swiss Private Bank, with due regard for Swiss law, has produced records and other documents to the DoJ. In August 2013, the DoJ informed HSBC Swiss Private Bank that it was not eligible for the 'Program for Non-Prosecution Agreements or Non-Target Letters for Swiss Banks' since a formal investigation had previously been authorised.

In November 2014, HSBC Swiss Private Bank was placed under formal criminal examination in Belgium for alleged tax-related offences. In November 2014, HSBC Swiss Private Bank was also placed under formal criminal examination in France for alleged tax-related offences in 2006 and 2007 and required to pay bail of €50m. In April 2015, HSBC Holdings was informed that it had been placed under formal criminal examination in France in connection with the conduct of HSBC Swiss Private Bank, and a €1bn bail was imposed. HSBC Holdings appealed the bail decision and, in June 2015, bail was reduced to €100m. The ultimate financial impact of these matters could differ significantly, however, from the bail amounts of €150m. In March 2016, HSBC was informed that the

Strategic Report

Financial Review

Corporate Governance

Financial Statements

Shareholder Information

Notes on the Financial Statements

French magistrates had completed their investigation with respect to HSBC Swiss Private Bank and HSBC Holdings, and have referred the matter to the French public prosecutor for a recommendation on any potential charges. In October 2016, HSBC Swiss Private Bank and HSBC Holdings received the French public prosecutor's brief in which the prosecutor recommended the judge to refer the cases to trial, and HSBC Swiss Private Bank and HSBC Holdings have responded to the prosecutor's brief.

In November 2014, the Argentine tax authority initiated a criminal action against various individuals, including current and former HSBC employees. The criminal action includes allegations of tax evasion, conspiracy to launder undeclared funds and an unlawful association among HSBC Swiss Private Bank, HSBC Bank Argentina, HSBC Bank USA and certain HSBC employees, which allegedly enabled numerous HSBC customers to evade their Argentine tax obligations.

In February 2015, the Indian tax authority issued a summons and request for information to an HSBC company in India. In August 2015 and November 2015, HSBC companies received notices issued by two offices of the Indian tax authority, alleging that the Indian tax authority had sufficient evidence to initiate prosecution against HSBC Swiss Private Bank and an HSBC company in Dubai for allegedly abetting tax evasion of four different Indian individuals and/or families and requesting that the HSBC companies show why such prosecution should not be initiated. HSBC Swiss Private Bank and the HSBC company in Dubai have responded to the show cause notices.

HSBC is cooperating with the relevant authorities. As at 31 December 2016, HSBC has recognised a provision for these various matters in the amount of \$773m. There are many factors that may affect the range of outcomes, and the resulting financial impact, of these investigations and reviews. Due to uncertainties and limitations of these estimates, the ultimate penalties could differ significantly from the amount provided.

In light of the media attention regarding these matters, it is possible that other tax administration, regulatory or law enforcement authorities will also initiate or enlarge similar investigations or regulatory proceedings.

Mossack Fonseca & Co.

HSBC has received requests for information from various regulatory and law enforcement authorities around the world concerning persons and entities believed to be linked to Mossack Fonseca & Co., a service provider of personal investment companies. HSBC is cooperating with the relevant authorities.

Based on the facts currently known, it is not practicable at this time for HSBC to predict the resolution of this matter, including the timing or any possible impact on HSBC, which could be significant.

London interbank offered rates, European interbank offered rates and other benchmark interest rate investigations and litigation

Various regulators and competition and law enforcement authorities around the world, including in the UK, the US, the EU and Switzerland, are conducting investigations and reviews related to certain past submissions made by panel banks and the processes for making submissions in connection with the setting of Libor, Euribor and other benchmark interest rates. As certain HSBC companies are members of such panels, HSBC has been the subject of regulatory demands for information and is cooperating with those investigations and reviews.

In December 2016, the European Commission (the 'Commission') issued a decision finding that HSBC, among other banks, engaged in anti-competitive practices in connection with the pricing of euro interest rate derivatives in early 2007. The Commission determined that the duration of HSBC's infringement was 1 month and fined HSBC. HSBC has appealed the decision.

US dollar Libor: Beginning in 2011, HSBC and other panel banks have been named as defendants in a number of private lawsuits filed in the US with respect to the setting of US dollar Libor. The complaints assert claims under various US laws, including US antitrust and racketeering laws, the US Commodity Exchange Act ('US CEA'), and state law. The lawsuits include individual and putative class actions, most of which have been transferred and/or consolidated for pre-trial purposes before the New York District Court.

The New York District Court has issued decisions dismissing certain of the claims in response to motions filed by the defendants. Those decisions resulted in the dismissal of the plaintiffs' federal and state antitrust claims, racketeering claims, and unjust enrichment claims. Dismissal of certain of these claims was appealed to the US Court of Appeals for the Second Circuit, which reversed the New York District Court's dismissal of plaintiffs' antitrust claims in May 2016. In July 2016, defendants filed a joint motion to dismiss all antitrust claims and, in December 2016, the New York District Court granted in part and denied in part the motion, leaving only certain antitrust claims to be litigated. Separately, in October 2016, the New York District Court granted a motion to dismiss claims brought by an individual plaintiff for lack of personal jurisdiction, which dismissal is currently on appeal to the Second Circuit. Finally, in January 2017, the District Court granted defendants' motion to dismiss certain of the remaining antitrust claims against defendants that did not serve on the US dollar Libor submission panel.

Euroyen Tokyo interbank offered rate ('Tibor') and/or Japanese yen Libor: In April 2012 and July 2015, HSBC and other panel banks were named as defendants in putative class actions filed in the New York District Court on behalf of persons who transacted in financial instruments allegedly related to the euroyen Tibor and/or Japanese yen Libor. The complaints allege, among other things, misconduct related to euroyen Tibor, although HSBC is not a member of the Japanese Bankers Association's euroyen Tibor panel, as well as Japanese yen Libor, in violation of US antitrust laws, the US CEA, and state law. In May 2016, HSBC reached an agreement in principle with plaintiffs to resolve both of these actions, and the settlement was granted final court approval in November 2016.

Euribor: In November 2013, HSBC and other panel banks were named as defendants in a putative class action filed in the New York District Court on behalf of persons who transacted in euro futures contracts and other financial instruments allegedly related to Euribor. The complaint alleges, among other things, misconduct related to Euribor in violation of US antitrust laws, the US CEA and state law. In May 2016, HSBC reached an agreement in principle with plaintiffs to resolve this action, subject to court approval.

Singapore Interbank Offered Rate ('SIBOR'), Singapore Swap Offer Rate ('SOR') and Australia Bank Bill Swap Rate ('BBSW'): In July 2016 and August 2016, HSBC and other panel banks were named as defendants in two putative class actions filed in the New York District Court on behalf of persons who transacted in products related to the SIBOR, SOR and BBSW benchmark rates. The complaints allege, among other things, misconduct related to these benchmark rates in violation of US antitrust, commodities and racketeering laws, and state law. These matters are at an early stage.

US dollar International Swaps and Derivatives Association fix ('ISDAfix'): In September 2014, HSBC and other panel banks were named as defendants in a number of putative class actions consolidated in the New York District Court on behalf of persons who transacted in interest rate derivatives or purchased or sold financial instruments that were either tied to ISDAfix rates or were executed shortly before, during, or after the time of the daily ISDAfix setting window. The consolidated complaint alleges, among other things, misconduct related to these activities in violation of US antitrust laws, the US CEA and state law. HSBC's motion to dismiss the complaint was denied in March 2016.

There are many factors that may affect the range of outcomes, and the resulting financial impact, of these matters, which could be significant.

Foreign exchange rate investigations and litigation

Various regulators and competition and law enforcement authorities around the world, including in the US, the EU, Switzerland, Brazil, South Korea and South Africa are conducting investigations and reviews into trading by HSBC and others on the foreign exchange markets. HSBC is cooperating with these investigations and reviews.

In May 2015, the DoJ resolved its investigations with respect to five non-HSBC financial institutions, four of whom agreed to plead guilty to criminal charges of conspiring to manipulate prices in the foreign exchange spot market, and resulting in the imposition of criminal fines in the aggregate of more than \$2.5bn. Additional penalties were imposed at the same time by the FRB and other banking regulators. HSBC was not a party to these resolutions. In August 2016, the DoJ indicted one current and one former HSBC employee and charged them with wire fraud and conspiracy relating to a 2011 foreign exchange transaction. The trial is currently scheduled to begin in September 2017. HSBC was not named as a defendant in the indictment, and investigations into HSBC by the DoJ, FRB and others continue.

In December 2016, HSBC Bank plc entered into a settlement with Brazil's Administrative Council of Economic Defense ('CADE') in connection with its investigation into 15 banks, including HSBC Bank plc, as well as 30 individuals, relating to practices in the offshore foreign exchange market. Under the terms of the settlement, HSBC Bank plc agreed to pay a financial penalty to CADE.

In February 2017, the Competition Commission of South Africa referred a complaint for proceedings before the South African Competition Tribunal against 18 financial institutions, including HSBC Bank plc, for alleged misconduct related to the foreign exchange market in violation of South African antitrust laws. These proceedings are at an early stage.

In late 2013 and early 2014, HSBC and other banks were named as defendants in various putative class actions consolidated in the New York District Court. The consolidated complaint alleged, among other things, that the defendants conspired to manipulate the WM/Reuters foreign exchange benchmark rates. In September 2015, HSBC reached an agreement with plaintiffs to resolve the consolidated action, subject to court approval. In December 2015, the court granted preliminary approval of the settlement, and HSBC made payment of the agreed settlement amount into an escrow account. The final settlement approval hearing is scheduled for October 2017.

In June 2015, a putative class action was filed in the New York District Court making similar allegations on behalf of Employee Retirement Income Security Act of 1974 ('ERISA') plan participants, and another complaint was filed in the US District Court for the Northern District of California in May 2015. The court dismissed the claims in the ERISA action, and the plaintiffs have appealed to the US Court of Appeals for the Second Circuit. HSBC filed a motion to transfer the California action to New York, which was granted in November 2015. In September 2016, a putative class action making similar allegations on behalf of purported 'indirect' purchasers of foreign exchange products was filed in New York. This action is at an early stage.

In September 2015, two additional putative class actions making similar allegations under Canadian law were issued in Canada against various HSBC companies and other financial institutions.

As at 31 December 2016, HSBC has recognised a provision for these various matters in the amount of \$1.2bn. There are many factors that may affect the range of outcomes, and the resulting financial impact, of these matters. Due to uncertainties and limitations of these estimates, the ultimate penalties could differ significantly from the amount provided.

Precious metals fix-related investigations and litigation

Various regulators and competition and law enforcement authorities, including in the US and the EU, are conducting investigations and reviews relating to HSBC's precious metals operations and trading. HSBC is cooperating with these investigations and reviews. In November 2014, the Antitrust Division and Criminal Fraud Section of the DoJ issued a document request to HSBC Holdings, seeking the voluntary production of certain documents in connection with a criminal investigation that the DoJ is conducting of alleged anti-competitive and manipulative conduct in precious metals trading. In January 2016, the Antitrust Division of the DoJ informed HSBC that it was closing its investigation; however, the Criminal Fraud Section's investigation remains ongoing.

Gold: Beginning in March 2014, numerous putative class actions were filed in the New York District Court and the US District Courts for the District of New Jersey and the Northern District of California, naming HSBC and other members of The London Gold Market Fixing Limited as defendants. The complaints allege that, from January 2004 to the present, defendants conspired to manipulate the price of gold and gold derivatives for their collective benefit in violation of US antitrust laws, the US CEA and New York state law. The actions were consolidated in the New York District Court. Defendants' motion to dismiss the consolidated action was granted in part and denied in part in October 2016.

In December 2015, a putative class action under Canadian law was filed in the Ontario Superior Court of Justice against various HSBC companies and other financial institutions. Plaintiffs allege that, among other things, from January 2004 to March 2014, defendants conspired to manipulate the price of gold and gold derivatives in violation of the Canadian Competition Act and common law. This action is at an early stage.

Silver: Beginning in July 2014, numerous putative class actions were filed in the US District Courts for the Southern and Eastern Districts of New York, naming HSBC and other members of The London Silver Market Fixing Ltd as defendants. The complaints allege that, from January 1999 to the present, defendants conspired to manipulate the price of silver and silver derivatives for their collective benefit in violation of US antitrust laws, the US CEA and New York state law. The actions were consolidated in the New York District Court. Defendants' motion to dismiss the consolidated action was granted in part and denied in part in October 2016.

In April 2016, two putative class actions under Canadian law were filed in the Ontario and Quebec Superior Courts of Justice against various HSBC companies and other financial institutions. Plaintiffs in both actions allege that, from January 1999 to August 2014,

Strategic Report

Financial Review

Corporate Governance

Financial Statements

Shareholder Information

Notes on the Financial Statements

defendants conspired to manipulate the price of silver and silver derivatives in violation of the Canadian Competition Act and common law. The Ontario action is at an early stage. The Quebec action has been temporarily stayed.

Platinum and palladium: Between late 2014 and early 2015, numerous putative class actions were filed in the New York District Court, naming HSBC and other members of The London Platinum and Palladium Fixing Company Limited as defendants. The complaints allege that, from January 2008 to the present, defendants conspired to manipulate the price of platinum group metals ("PGM") and PGM-based financial products for their collective benefit in violation of US antitrust laws and the US CEA. Defendants have moved to dismiss the action.

There are many factors that may affect the range of outcomes, and the resulting financial impact, of these matters, which could be significant.

Credit default swap litigation

Various HSBC companies, among other financial institutions, ISDA, and Markit, were named as defendants in numerous putative class actions filed in the New York District Court and the Illinois District Court. The actions alleged that the defendants violated US antitrust laws by, among other things, conspiring to restrict access to credit default swap pricing exchanges and block new entrants into the exchange market. The actions were subsequently consolidated in the New York District Court. In September 2015, the HSBC defendants reached an agreement with the plaintiffs to resolve the consolidated action, and final court approval of that settlement was granted in April 2016.

Treasury auctions

Beginning in July 2015, HSI, amongst other financial institutions, was named as a defendant in several putative class actions filed in the New York District Court. The complaints generally allege that the defendants violated US antitrust laws and the US CEA by colluding to manipulate prices of US Treasury securities sold at auction. The cases have been consolidated in the New York District Court. This matter is at an early stage.

The DoJ has requested information from HSBC and reportedly other banks regarding US Treasury securities trading practices. HSBC is cooperating with this ongoing investigation.

Based on the facts currently known, it is not practicable at this time for HSBC to predict the resolution of these matters, including the timing or any possible impact on HSBC, which could be significant.

Interest rate swap litigation

In February 2016, various HSBC companies, among others, were named as defendants in a putative class action filed in the New York District Court. The complaint alleged that the defendants violated US antitrust laws by, among other things, conspiring to boycott and eliminate various entities and practices that would have brought exchange trading to buy-side investors in the interest rate swaps marketplace. In June 2016, this action along with other complaints filed in the New York District Court and the Illinois District Court were consolidated in the New York District Court, and in January 2017, the defendants filed a motion to dismiss. This matter is at an early stage.

Based on the facts currently known, it is not practicable at this time for HSBC to predict the resolution of this matter, including the timing or any possible impact on HSBC, which could be significant.

Fédération Internationale de Football Association ('FIFA') related investigations

HSBC has received inquiries from the DoJ regarding its banking relationships with certain individuals and entities that are or may be associated with FIFA. The DoJ is investigating whether multiple financial institutions, including HSBC, permitted the processing of suspicious or otherwise improper transactions, or failed to observe applicable AML laws and regulations. HSBC is cooperating with the DoJ's investigation.

Based on the facts currently known, it is not practicable at this time for HSBC to predict the resolution of this matter, including the timing or any possible impact on HSBC, which could be significant.

Hiring practices investigation

The US Securities and Exchange Commission (the 'SEC') is investigating multiple financial institutions, including HSBC, in relation to hiring practices of candidates referred by or related to government officials or employees of state-owned enterprises in Asia-Pacific. HSBC has received various requests for information and is cooperating with the SEC's investigation.

Based on the facts currently known, it is not practicable at this time for HSBC to predict the resolution of this matter, including the timing or any possible impact on HSBC, which could be significant.

36 Related party transactions

Related parties of the Group and HSBC Holdings include subsidiaries, associates, joint ventures, post-employment benefit plans for HSBC employees, Key Management Personnel ('KMP') as defined by IAS 24, close family members of KMP and entities which are controlled or jointly controlled by KMP or their close family members. KMP are defined as those persons having authority and responsibility for planning, directing and controlling the activities of HSBC Holdings. These individuals also constitute 'senior management' for the purposes of the Hong Kong Listing Rules. Following a review of the application of IAS 24, it was determined that the roles of Chief Legal Officer, Group Head of Internal Audit and Group Head of Human Resources did not meet the criteria for KMP as provided for in the standard.

Particulars of transactions with related parties are tabulated below. The disclosure of the year-end balance and the highest amounts outstanding during the year is considered to be the most meaningful information to represent the amount of the transactions and outstanding balances during the year.

Key Management Personnel

Details of Directors' remuneration and interest in shares are disclosed in the Directors' remuneration report on pages 153 to 170. IAS 24 'Related party disclosures' requires the following additional information for key management compensation.

Compensation of Key Management Personnel

	2016	2015	2014
	\$m	\$m	\$m
Short-term employee benefits	41	40	41
Post-employment benefits	—	1	1
Other long-term employee benefits	5	9	7
Share-based payments	37	61	64
Year ended 31 Dec	83	101	103

Shareholdings, options and other securities of Key Management Personnel

	2016	2015
	(000s)	(000s)
Number of options held over HSBC Holdings ordinary shares under employee share plans	18	28
Number of HSBC Holdings ordinary shares held beneficially and non-beneficially	22,283	18,861
At 31 Dec	22,301	18,890

Transactions and balances during the year with Key Management Personnel

	Footnote	2016		2015	
		Balance at 31 Dec	Highest amounts outstanding during year	Balance at 31 Dec	Highest amounts outstanding during year
		\$m	\$m	\$m	\$m
Key Management Personnel					
Advances and credits	1	215	220	218	411
Guarantees		55	63	67	91
Deposits		229	677	587	758

1 Advances and credits entered into by subsidiaries of HSBC Holdings during 2016 with Directors, disclosed pursuant to Section 413 of the Companies Act 2006, totalled \$2m (2015: \$4m).

Some of the transactions were connected transactions as defined by the Rules Governing The Listing of Securities on The Stock Exchange of Hong Kong Limited, but were exempt from any disclosure requirements under the provisions of those rules. The above transactions were made in the ordinary course of business and on substantially the same terms, including interest rates and security, as for comparable transactions with persons of a similar standing or, where applicable, with other employees. The transactions did not involve more than the normal risk of repayment or present other unfavourable features.

Associates and joint ventures

The Group provides certain banking and financial services to associates and joint ventures including loans, overdrafts, interest and non-interest bearing deposits and current accounts. Details of the interests in associates and joint ventures are given in Note 17.

Transactions and balances during the year with associates and joint ventures

	2016		2015	
	Highest balance during the year	Balance at 31 Dec	Highest balance during the year	Balance at 31 Dec
	\$m	\$m	\$m	\$m
Unsubordinated amounts due from joint ventures	126	113	196	161
Unsubordinated amounts due from associates	3,136	2,881	4,209	2,056
Amounts due to associates	1,112	576	1,047	92
Guarantees and commitments	776	594	806	804

The above outstanding balances arose in the ordinary course of business and on substantially the same terms, including interest rates and security, as for comparable transactions with third-party counterparties.

Post-employment benefit plans

At 31 December 2016, \$4.4bn (2015: \$4.3bn) of HSBC post-employment benefit plan assets were under management by HSBC companies, earning management fees of \$6m in 2016 (2015: \$8m). At 31 December 2016 HSBC's post-employment benefit plans had placed deposits of \$710m (2015: \$811m) with its banking subsidiaries, earning interest payable to the schemes of \$1m (2015: nil). The above outstanding balances arose from the ordinary course of business and on substantially the same terms, including interest rates and security, as for comparable transactions with third-party counterparties.

The HSBC Bank (UK) Pension Scheme and International Staff Retirement Benefit Scheme enter into swap transactions with HSBC to manage inflation and interest rate sensitivity of its liabilities and selected assets. At 31 December 2016 the gross notional value of the swaps with HSBC Bank (UK) Pension Scheme was \$10.5bn (2015: \$13.3bn); these swaps had a positive fair value to the scheme of \$0.9bn (2015: \$0.5bn); and HSBC had delivered collateral of \$0.9bn (2015: \$1.1bn) to the scheme in respect of these arrangements.

At 31 December 2016, the gross notional value of the swaps with the International Staff Retirement Benefit Scheme was \$1.2bn (2015: \$1.7bn) and the swaps had a net negative fair value to the scheme of \$85m (2015: \$96m negative). All swaps were executed at prevailing market rates and within standard market bid/offer spreads.

HSBC Holdings

Notes on the Financial Statements

Details of HSBC Holdings' subsidiaries are shown in Note 38.

Transactions and balances during the year with subsidiaries

	2016		2015	
	Highest balance during the year	Balance at 31 Dec	Highest balance during the year	Balance at 31 Dec
	\$m	\$m	\$m	\$m
Assets				
Cash at bank	997	247	620	242
Derivatives	4,494	2,148	3,409	2,495
Loans and advances	77,732	77,421	47,229	44,360
Financial investments	4,314	3,590	4,427	4,285
Investments in subsidiaries	97,827	95,850	97,770	97,770
Total related party assets at 31 Dec	185,364	179,256	153,456	149,113
Liabilities				
Amounts owed to HSBC undertakings	3,823	2,157	2,892	2,162
Derivatives	5,025	5,025	2,469	2,277
Subordinated liabilities	1,749	891	2,062	1,748
Total related party liabilities at 31 Dec	10,597	8,073	8,000	6,175
Guarantees and commitments	63,719	7,619	68,349	68,330

The above outstanding balances arose in the ordinary course of business and on substantially the same terms, including interest rates and security, as for comparable transactions with third-party counterparties.

Some employees of HSBC Holdings are members of the HSBC Bank (UK) Pension Scheme, which is sponsored by a separate Group company. HSBC Holdings incurs a charge for these employees equal to the contributions paid into the scheme on their behalf. Disclosure in relation to the scheme is made in Note 5.

37 Events after the balance sheet date

A fourth interim dividend for 2016 of \$0.21 per ordinary share (a distribution of approximately \$4,172m) was declared by the Directors after 31 December 2016.

On 21 February 2017, the Board approved a share buy-back programme of up to \$1.0bn.

These accounts were approved by the Board of Directors on 21 February 2017 and authorised for issue.

38 HSBC Holdings' subsidiaries, joint ventures and associates

In accordance with Section 409 of the Companies Act 2006 a list of HSBC Holdings plc's subsidiaries, joint ventures and associates, the registered office address and the effective percentage of equity owned at 31 December 2016 is disclosed below.

Unless otherwise stated, the share capital comprises ordinary or common shares which are held by Group subsidiaries. The ownership percentage is provided for each undertaking. The undertakings below are consolidated by HSBC unless otherwise indicated.

Subsidiaries

Subsidiaries	Group Interest %	Footnote	Subsidiaries	Group Interest %	Footnote
ACN 067 952 113 Pty Limited	100.00	152	Card-Flo #1, Inc.	100.00	36
AEA Investors (Cayman) IA L.P.	100.00	1,19, 130	Card-Flo #3, Inc.	100.00	127
Allbeck Investments Limited	100.00	16, 162	Cayman International Finance Limited	100.00	166
Almacedores Benpecifico S.A.	99.99	207	Cayman Nominees Limited	100.00	228
AMP Client HSBC Custody Nominee (UK) Limited	100.00	1, 94	CBSS Holdings, Inc.	100.00	107
Assetfinance December (F) Limited	100.00	94	CCBH Holdings LLC	100.00	10, 133
Assetfinance December (H) Limited	100.00	94	CCF & Partners Asset Management Limited	100.00	94
Assetfinance December (M) Limited	100.00	94	CCF Charterhouse GmbH	100.00	4, 233
Assetfinance December (P) Limited	100.00	94	CCF Charterhouse GmbH & Co Asset Leasing K3	100.00	9, 233
Assetfinance December (R) Limited	100.00	94	CCF Holding (LIBAN) S.A.L. (in liquidation)	74.99	1, 220
Assetfinance December (W) Limited	100.00	94	Charterhouse Administrators (D.T.) Limited	100.00	94
Assetfinance June (A) Limited	100.00	94	Charterhouse Development Limited	100.00	94
Assetfinance June (D) Limited	100.00	94	Charterhouse Management Services Limited	100.00	94
Assetfinance June (E) Limited	100.00	94	Charterhouse Pensions Limited	100.00	1, 94
Assetfinance Limited	100.00	94	Chongqing Dazhu HSBC Rural Bank Company Limited	100.00	22, 190
Assetfinance March (B) Limited	100.00	94	Chongqing Fengdu HSBC Rural Bank Company Limited	100.00	22, 191
Assetfinance March (D) Limited	100.00	94	Chongqing Rongcheng HSBC Rural Bank Company Limited	100.00	22, 196
Assetfinance March (F) Limited	100.00	94	CL Residential Limited	100.00	94
Assetfinance September (F) Limited	100.00	94	COIF Nominees Limited	100.00	1, 6, 94
Assetfinance September (G) Limited	100.00	94	Cordico Management AG	100.00	109
BGQ Financial Services Limited	100.00	137	Corhold Limited	100.00	157
Benco Nominees (Guernsey) Limited	99.98	1, 106	Delian Pulaudian HSBC Rural Bank Company Limited	100.00	22, 147
Benco Nominees 2 (Guernsey) Limited	100.00	106	Decision One Mortgage Company, LLC	100.00	10, 159
Benco Nominees Limited	100.00	87	Dam 5	100.00	4, 74
Bank of Bermuda (Cayman) Limited	100.00	166	Dam 9	100.00	4, 74
Beau Sokil Limited Partnership	99.99	13, 27	Damper 1	100.00	4, 29
Beijing Mayun HSBC Rural Bank Company Limited	100.00	22, 148	Damper 4	100.00	4, 29
Beneficial Company LLC	100.00	10, 127	Desarrollo Turistico, S.A. de C.V.	100.00	207
Beneficial Consumer Discount Company	100.00	136	Eagle Rock Holdings, Inc.	100.00	107
Beneficial Financial I Inc.	100.00	142	Ellenville Holdings, Inc.	100.00	107
Beneficial Florida Inc.	100.00	127	Elysee GmbH	100.00	6, 233
Beneficial Homeowner Service Corporation	100.00	127	Elysee Immo Invest	100.00	4, 89
Beneficial Kentucky Inc.	100.00	127	Emerging Growth Real Estate II GP Limited	100.00	138
Beneficial Loan & Thrift Co.	100.00	127	EMTT Limited	100.00	1, 94
Beneficial Louisiana Inc.	100.00	127	Endevour Personal Finance Limited	100.00	163
Beneficial Maine Inc.	100.00	127	Equator Holdings Limited	100.00	94
Beneficial Massachusetts Inc.	100.00	127	Eton Corporate Services Limited	100.00	200
Beneficial Michigan Inc.	100.00	127	Fer East Leasing SA	100.00	1, 199
Beneficial New Hampshire Inc.	100.00	127	Fdm SAS	100.00	4, 74
Beneficial Oregon Inc.	100.00	127	FEPC Leasing Ltd.	100.00	16, 234
Beneficial Rhode Island Inc.	100.00	127	Finanper 2	100.00	4, 89
Beneficial South Dakota Inc.	100.00	127	Finanper 7	100.00	4, 89
Beneficial Tennessee Inc.	100.00	141	First Corporate Director Inc.	100.00	157
Beneficial West Virginia, Inc.	100.00	143	First Direct Investments (UK) Limited	100.00	94
Beneficial Wyoming Inc.	100.00	136	Flandree Contanteux S.A.	100.00	1, 4, 44
BarCay Holdings Limited	100.00	166	Foncière Elysee	100.00	4, 29
Bermuda International Securities Limited	100.00	67	Forward Trust Real Services Limited	100.00	16, 94
BFC Insurance Agency of Nevada	100.00	61	Fujian Yongan HSBC Rural Bank Company Limited	100.00	22, 192
Billinggate City Securities Limited	100.00	94	Fulcher Enterprises Company Limited	62.14	96
Billinggate Nominees Limited	100.00	94	Fundepon HSBC, A.C.	60.00	1, 20, 207
Cal-Pacific Services, Inc.	100.00	142	G.M. Gilt-Edged Nominees Limited	100.00	1, 94
Canada Crescent Nominees (UK) Limited	100.00	1, 94	Gesellschaft für Industrielle Beteiligungen und Finanzierung mbH	100.00	176
Canada Square Nominees (UK) Limited	100.00	94	Gasco International SA	100.00	173
Canada Square Property Participations Limited	100.00	1, 94			
Canada Water Nominees (UK) Limited	100.00	1, 94			
CapooCove, Inc.	100.00	107			

Strategic Report

Financial Review

Corporate Governance

Financial Statements

Shareholder Information

Notes on the Financial Statements

Subsidiaries	Group Interest %	Footnote	Subsidiaries	Group Interest %	Footnote
Giller Ltd	100.00	107	HSBC Administradora de Inversiones S.A.	100.00	117
GPIF Co-Investment, LLC	80.00	10, 127	HSBC AFS [USA] LLC	100.00	10, 101
GPIF-I Equity Co., Ltd	100.00	1, 11, 118	HSBC Agency (India) Private Limited	100.00	85
GPIF-I Finance Co., Ltd	100.00	1, 11, 118	HSBC Alpha Funding (UK) Holdings	100.00	166
Griffin International Limited	100.00	94	HSBC Alternative Investments Limited	100.00	94
Grundstuecksgesellschaft Trinklauerstrasse Kommanditgesellschaft	100.00	128	HSBC Amanah Malaysia Berhad	100.00	94
Grupo Financiero HSBC, S. A. de C. V.	100.00	207	HSBC America Corporation (Delaware)	100.00	127
Guangdong Erping HSBC Rural Bank Company Limited	100.00	22, 196	HSBC Argentina Holdings S.A.	100.00	160
QZ Trust Corporation	100.00	167	HSBC Asia Holdings (UK) Limited	100.00	94
Heng Seng (Nominee) Limited	62.14	95	HSBC Asia Holdings B.V.	100.00	16, 94
Heng Seng Bank (China) Limited	62.14	22, 77	HSBC Asia Pacific Holdings (UK) Limited	100.00	16, 94
Heng Seng Bank (Trustee) Limited	62.14	95	HSBC Asset Finance (UK) Limited	100.00	94
Heng Seng Bank Limited	62.14	95	HSBC Asset Finance Holdings Limited	100.00	94
Heng Seng Bullion Company Limited	62.14	95	HSBC Asset Finance M.O.G. Holdings (UK) Limited	100.00	94
Heng Seng Credit Limited	62.14	95	HSBC Asset Management (India) Private Limited	100.00	76
Heng Seng Data Service Limited	62.14	95	HSBC Assurance Via (France)	100.00	4, 44
Heng Seng Finance Limited	62.14	95	HSBC Australia Holdings Pty Limited	100.00	16, 162
Heng Seng Financial Information Limited	62.14	95	HSBC Bank (Chile)	100.00	171
Heng Seng Futures Limited	62.14	95	HSBC Bank (China) Company Limited	100.00	22, 197
Heng Seng Indexes Company Limited	62.14	95	HSBC Bank (General Partner) Limited	100.00	163
Heng Seng Insurance Company Limited	62.14	95	HSBC Bank (Mauritius) Limited	72.96	91
Heng Seng Investment Management Limited	62.14	95	HSBC Bank (RR) (Limited Liability Company)	100.00	23, 67
Heng Seng Investment Services Limited	62.14	95	HSBC Bank (Singapore) Limited	100.00	88
Heng Seng Life Limited	62.14	95	HSBC Bank (Taiwan) Limited	100.00	38
Heng Seng Real Estate Management Limited	62.14	95	HSBC Bank (Uruguay) S.A.	100.00	277
Heng Seng Securities Limited	62.14	95	HSBC Bank (Vietnam) Ltd.	100.00	227
Heng Seng Security Management Limited	62.14	95	HSBC Bank A.S.	100.00	140
Heabs Investment Company Limited	62.14	95	HSBC Bank Argentina S.A.	99.99	140
HBL Nominee Limited	100.00	1, 94	HSBC Bank Amanah cjeo	70.00	30
HDSAP GP Limited	100.00	103	HSBC Bank Australia Limited	100.00	162
HFC Bank Limited	100.00	94	HSBC Bank Bermuda Limited	100.00	67
HFC Company LLC	100.00	10, 127	HSBC Bank Canada	100.00	16, 26
High Meadow Management, Inc	100.00	107	HSBC Bank Capital Funding (Sterling 1) LP	100.00	19, 163
High Time Investments Limited	62.14	95	HSBC Bank Capital Funding (Sterling 2) LP	100.00	19, 163
HITG Administration GmbH	100.00	34	HSBC Bank Egypt S.A.E	94.63	69
Honey Green Enterprise Ltd.	100.00	107	HSBC Bank International Limited	100.00	162
Hongkong International Trade Finance (Holdings) Limited	100.00	94	HSBC Bank Malaysia Berhad	100.00	37
Household Capital Markets LLC	100.00	10, 127	HSBC Bank Malta p.l.c.	70.00	35
Household Commercial Financial Services, Inc	100.00	127	HSBC Bank Middle East Limited	100.00	16, 177
Household Finance Consumer Discount Company	100.00	127	HSBC Bank Middle East Limited, Representative Office Morocco SARL	100.00	229
Household Finance Corporation II	100.00	127	HSBC Bank Nominee (Jersey) Limited	100.00	162
Household Finance Corporation III	100.00	127	HSBC Bank Oman S.A.O.G.	61.00	106
Household Finance Corporation of Alabama	100.00	127	HSBC Bank Pavilion Trust (UK) Limited	100.00	94
Household Finance Corporation of California	100.00	127	HSBC Bank plc	100.00	2, 16, 24
Household Finance Corporation of West Virginia	100.00	143	HSBC Bank Polska S.A.	100.00	16, 214
Household Finance Industrial Loan Company of Iowa	100.00	138	HSBC Bank USA, National Association	100.00	16, 62
Household Finance Realty Corporation of Nevada	100.00	127	HSBC Branch Nominee (UK) Limited	100.00	1, 94
Household Finance Realty Corporation of New York	100.00	127	HSBC Brazil Holding S.A.	100.00	216
Household Financial Center Inc	100.00	147	HSBC BRASIL S.A. BANCO DE INVESTIMENTO	100.00	216
Household Industrial Finance Company	100.00	126	HSBC Broking Forex (Asia) Limited	100.00	27
Household Industrial Loan Company of Kentucky	100.00	140	HSBC Broking Futures (Asia) Limited	100.00	14, 27
Household Insurance Group Holding Company	100.00	85	HSBC Broking Futures (Hong Kong) Limited	100.00	27
Household International Europe Limited	100.00	16, 94	HSBC Broking Nominee (Asia) Limited	100.00	27
Household Pooling Corporation	100.00	206	HSBC Broking Securities (Asia) Limited	100.00	27
Household Realty Corporation	100.00	127	HSBC Broking Securities (Hong Kong) Limited	100.00	27
HPUT A Limited	100.00	1, 94	HSBC Broking Services (Asia) Limited	100.00	27
HPUT B Limited	100.00	1, 94	HSBC Canada Holdings (UK) Limited	100.00	94
HRMG Nominee Limited	100.00	103	HSBC Capital (Canada) Inc	100.00	69
HSBC (BGF) Investments Limited	100.00	94	HSBC Capital (USA), Inc	100.00	127
HSBC (General Partner) Limited	100.00	2, 163	HSBC Capital Funding (Dollar 1) L.P.	100.00	19, 163
HSBC (Kuala Lumpur) Nominee Sdn Bhd	100.00	37	HSBC Capital Limited	100.00	27
HSBC (Malaysia) Trustee Berhad	100.00	40	HSBC Card Services Inc	100.00	127
HSBC (Singapore) Nominee Pte Ltd	100.00	68	HSBC Casa de Bolsa, S.A. de C.V., Grupo Financiero HSBC	100.00	207
			HSBC Cayman Services Limited	100.00	166

Subsidiaries	Group Interest %	Footnote	Subsidiaries	Group Interest %	Footnote
HSBC City Funding Holdings	100.00	94	HSBC Global Asset Management (Japan) K.K.	100.00	155
HSBC Client Holdings Nominee (UK) Limited	100.00	1, 94	HSBC Global Asset Management (Malta) Limited	70.00	95
HSBC Client Share Offer Nominee (UK) Limited	100.00	1, 94	HSBC Global Asset Management (Mexico), S.A. de C.V., Sociedad Operadora de Fondos de Inversión, Grupo Financiero HSBC	100.00	201
HSBC Columbia Funding, LLC	100.00	10, 127	HSBC Global Asset Management (Austria) GmbH	100.00	6, 152
HSBC Consumer Lending (USA) Inc	100.00	127	HSBC Global Asset Management (Singapore) Limited	100.00	56
HSBC Corporate Advisory (Malaysia) Sdn Bhd	100.00	71	HSBC Global Asset Management (Switzerland) AG	100.00	4, 159
HSBC Corporate Finance (Hong Kong) Limited	100.00	27	HSBC Global Asset Management (Taiwan) Limited	100.00	57
HSBC Corporate Trustee Company (UK) Limited	100.00	94	HSBC Global Asset Management (UK) Limited	100.00	94
HSBC Credit Center, Inc	100.00	127	HSBC Global Asset Management (USA) Inc	100.00	80
HSBC Custody Nominee (Australia) Limited	100.00	152	HSBC Global Asset Management Holdings (Bahamas) Limited	100.00	157
HSBC Custody Services (Guernsey) Limited	100.00	158	HSBC Global Asset Management Limited	100.00	94
HSBC Deasy Investments (Mauritius) Limited	100.00	127	HSBC Global Custody Nominee (UK) Limited	100.00	1, 94
HSBC Electronic Data Processing (Guangdong) Limited	100.00	22, 77	HSBC Global Custody Proprietary Nominee (UK) Limited	100.00	1, 94
HSBC Electronic Data Processing (Malaysia) Sdn Bhd	100.00	222	HSBC Global Services (UK) Limited	100.00	94
HSBC Electronic Data Processing (Philippines), Inc	100.00	159	HSBC Global Services Limited	100.00	2, 94
HSBC Electronic Data Processing India Private Limited	100.00	155	HSBC Global Shared Services (India) Private Limited	100.00	1, 95
HSBC Electronic Data Processing Lanka (Private) Limited	100.00	79	HSBC Group Management Services Limited	100.00	94
HSBC Electronic Data Service Delivery (Egypt) S.A.E.	100.00	279	HSBC Group Nominee UK Limited	100.00	1, 2, 94
HSBC Enterprise Investment Company (UK) Limited	100.00	94	HSBC Guyarzellar Trust Company	100.00	62
HSBC Epergne Entreprises (France)	100.00	4, 64	HSBC Holdings B.V.	100.00	15, 94
HSBC Equator (UK) Limited	100.00	94	HSBC Home Equity Loan Corporation II	100.00	127
HSBC Equipment Finance (UK) Limited	100.00	94	HSBC IM Pension Trust Limited	100.00	1, 94
HSBC Equities (Luxembourg) S a r l	100.00	1, 45	HSBC Infrastructure Limited	100.00	94
HSBC Equity (UK) Limited	100.00	94	HSBC INKA Investment-AG TQV	100.00	24, 172
HSBC Europe B.V.	100.00	94	HSBC Inmobiliaria (Mexico), S.A. de C.V.	99.99	201
HSBC European Clients Depositary Receipts Nominee (UK) Limited	100.00	1, 94	HSBC Institutional Trust Services (Asia) Limited	100.00	27
HSBC Executor & Trustee Company (UK) Limited	100.00	94	HSBC Institutional Trust Services (Bermuda) Limited	100.00	57
HSBC Factoring (France)	100.00	4, 29	HSBC Institutional Trust Services (Ireland) DAC	100.00	25
HSBC Finance (Brunei) Berhad	100.00	230	HSBC Institutional Trust Services (Mauritius) Limited	100.00	150
HSBC Finance (Netherlands)	100.00	2, 94	HSBC Institutional Trust Services (Singapore) Limited	100.00	56
HSBC Finance Corporation	100.00	15, 127	HSBC Insurance (Asia) Limited	100.00	57
HSBC Finance Limited	100.00	94	HSBC Insurance (Asia-Pacific) Holdings Limited	100.00	15, 157
HSBC Finance Mortgages Inc.	100.00	224	HSBC Insurance (Bermuda) Limited	100.00	57
HSBC Finance Transformation (UK) Limited	100.00	2, 94	HSBC Insurance (Singapore) Pte. Limited	100.00	58
HSBC Financial Services (Middle East) Limited	100.00	155	HSBC Insurance Agency (USA) Inc	100.00	80
HSBC Financial Services (Lebanon) s.a.l.	99.70	155	HSBC Insurance Brokers (Philippines) Inc	100.00	152
HSBC Financial Services (Uruguay) S.A.	100.00	207	HSBC Insurance Brokers (Taiwan) Limited	100.00	45
HSBC Fondo 1, S.A. de C.V., Sociedad de Inversión de Renta Variable	100.00	1, 201	HSBC Insurance Holdings Limited	100.00	2, 94
HSBC Fondo 2, S.A. de C.V., Sociedad de Inversión de Renta Variable	100.00	1, 201	HSBC Insurance Management Services Limited	100.00	94
HSBC Fondo 3, S.A. de C.V., Sociedad de Inversión de Renta Variable	100.00	1, 201	HSBC Insurance Services (Lebanon) S.A.L.	100.00	155
HSBC Fondo 4, S.A. de C.V., Sociedad de Inversión de Renta Variable	100.00	1, 201	HSBC Insurance Services Holdings Limited	100.00	94
HSBC Fondo 5, S.A. de C.V., Sociedad de Inversión de Renta Variable	100.00	1, 201	HSBC International Finance Corporation (Delaware)	100.00	55
HSBC Fondo 6, S.A. de C.V., Sociedad de Inversión de Renta Variable	100.00	1, 201	HSBC International Financial Services (UK) Limited	100.00	15, 94
HSBC Fondo Global 1, S.A. de C.V., Sociedad de Inversión de Renta Variable	100.00	1, 201	HSBC International Holdings (Jersey) Limited	100.00	152
HSBC France	99.99	24, 29	HSBC International Nominees Limited	100.00	1, 205
HSBC Fund Administration (Jersey) Limited	100.00	152	HSBC International Trade Finance Limited	100.00	94
HSBC Fund Services (Korea) Limited	92.98	1, 179	HSBC International Trustee (IBV) Limited	100.00	17, 235
HSBC Funding (UK) Holdings	100.00	94	HSBC International Trustee (Holdings) Pte. Limited	100.00	55
HSBC Funds Nominee (Jersey) Limited	100.00	152	HSBC International Trustee Limited	100.00	205
HSBC Germany Holdings GmbH	100.00	175	HSBC Inversiones S.A.	100.00	177
HSBC Gestion (Monaco) SA	99.80	45	HSBC Inversiones y Servicios Financieros Limitada	100.00	177
HSBC Global Asset Management (Bermuda) Limited	100.00	15, 57	HSBC InvestDirect (India) Limited	99.54	100
HSBC Global Asset Management (Canada) Limited	100.00	54	HSBC InvestDirect Financial Services (India) Limited	100.00	100
HSBC Global Asset Management (Deutschland)	100.00	175	HSBC InvestDirect Sales & Marketing (India) Limited	89.00	85
HSBC Global Asset Management (France)	100.00	4, 170	HSBC InvestDirect Securities (India) Private Limited	100.00	15, 100
HSBC Global Asset Management (Hong Kong) Limited	100.00	27	HSBC Investment Asia Holdings Limited	100.00	27
HSBC Global Asset Management (International) Limited	100.00	155	HSBC Investment Bank Holdings B.V.	100.00	94
			HSBC Investment Bank Holdings Limited	100.00	2, 94
			HSBC Investment Company (Egypt) S.A.E.	100.00	1, 55
			HSBC Investment Funds (Canada) Inc	100.00	15, 54
			HSBC Investment Funds (Hong Kong) Limited	100.00	27
			HSBC Investment Funds (Luxembourg) SA	100.00	45
			HSBC Investment Holdings (Guernsey) Limited	100.00	200
			HSBC Investment Services (Africa) (Pty) Limited	100.00	55

Strategic Report

Financial Review

Corporate Governance

Financial Statements

Shareholder Information

Notes on the Financial Statements

Subsidiaries	Group Interest %	Footnote
HSBC Investments (Bahamas) Limited	100.00	188
HSBC Invoice Finance (UK) Limited	100.00	69
HSBC Iria Investments (Mauritius) Ltd	100.00	123
HSBC Issuer Services Common Depository Nominee (UK) Limited	100.00	1, 94
HSBC Issuer Services Depository Nominee (UK) Limited	100.00	1, 94
HSBC Land Title Agency (USA) LLC	66.00	10, 20
HSBC Latin America B V	100.00	94
HSBC Latin America Holdings (UK) Limited	100.00	2, 94
HSBC Leasing (Ase) Limited	100.00	27
HSBC Leasing (France)	100.00	4, 24
HSBC Life (International) Limited	100.00	87
HSBC Life (UK) Limited	100.00	94
HSBC Life Assurance (Malta) Limited	70.00	96
HSBC Life Insurance Company Limited	60.00	87
HSBC Lodge Funding (UK) Holdings	100.00	94
HSBC London Holdings Limited	100.00	1, 2, 94
HSBC LU Nominee Limited	100.00	94
HSBC Management (Guernsey) Limited	100.00	108
HSBC Markets (Ase) Limited (In Liquidation)	100.00	26
HSBC Markets (USA) Inc	100.00	122
HSBC Marking Name Nominee (UK) Limited	100.00	1, 94
HSBC Mexico, S.A., Institucion de Banca Multiple, Grupo Financiero HSBC	99.99	201
HSBC Middle East Finance Company Limited	80.00	218
HSBC Middle East Holdings B V	100.00	16, 94
HSBC Middle East Leasing Partnership	100.00	19, 183
HSBC Middle East Securities L L C	49.00	164
HSBC Mortgage Corporation (Canada)	100.00	16, 99
HSBC Mortgage Corporation (USA)	100.00	122
HSBC Mortgage Services Inc	100.00	122
HSBC Nominee (Aang) Sdn Bhd	100.00	37
HSBC Nominee (Hong Kong) Limited	100.00	27
HSBC Nominee (New Zealand) Limited	100.00	164
HSBC Nominee (Tempatan) Sdn Bhd	100.00	37
HSBC North America Holdings Inc	100.00	16, 122
HSBC Odeme Sistemleri Bilgişayar Teknolojileri Basin Yayin Ve Mustan Hizmetleri	99.99	116
HSBC Overseas Holdings (UK) Limited	100.00	2, 94
HSBC Overseas Investments (UK) Limited	100.00	2, 94
HSBC Overseas Investments Corporation (New York)	100.00	128
HSBC Overseas Nominee (UK) Limited	100.00	1, 94
HSBC Participaciones (Argentina) S.A.	100.00	160
HSBC PB Corporate Services 1 Limited	100.00	167
HSBC PB Services (Swiss) SA	100.00	210
HSBC Pension Trust (Ireland) DAC	100.00	26
HSBC Pensiones, S.A.	100.00	202
HSBC PI Holdings (Mauritius) Limited	100.00	160
HSBC Portfoy Yonetimi A.S.	100.00	174
HSBC Preferentel LP (UK)	100.00	94
HSBC Private Bank (C.I.) Limited	100.00	200
HSBC Private Bank (Luxembourg) S.A.	100.00	46
HSBC Private Bank (Morocco) SA	100.00	4, 46
HSBC Private Bank (Swiss) SA	100.00	210
HSBC Private Bank (UK) Limited	100.00	94
HSBC Private Bank International	100.00	47
HSBC Private Banking Holdings (Swiss) SA	100.00	210
HSBC Private Banking Nominee 3 (Jersey) Limited	100.00	167
HSBC Private Equity Advisors LLC	100.00	10, 122
HSBC Private Equity Investments (UK) Limited	100.00	94
HSBC Private Trustee (Hong Kong) Limited	100.00	27
HSBC Private Wealth Services (Canada) Inc	100.00	16, 64
HSBC Professional Services (India) Private Limited	100.00	85
HSBC Property (UK) Limited	100.00	94
HSBC Property Funds (Holding) Limited	100.00	94
HSBC Property Funds Investment Limited	100.00	163

Subsidiaries	Group Interest %	Footnote
HSBC Provident Fund Trustee (Hong Kong) Limited	100.00	27
HSBC Quiet Trustee (UK) Limited	100.00	1, 2, 94
HSBC Rail (UK) Limited	100.00	94
HSBC Real Estate Leasing (France)	100.00	4, 44
HSBC Realty Credit Corporation (USA)	100.00	16, 122
HSBC REIM (France)	100.00	4, 44
HSBC Representative Office (Nigeria) Limited	100.00	227
HSBC Republic Management Services (Guernsey) Limited	100.00	200
HSBC Retail Services Inc	100.00	122
HSBC Retirement Benefits Trustee (UK) Limited	100.00	1, 2, 94
HSBC Saudi Arabia Limited	69.40	1, 156
HSBC Savings Bank (Philippines) Inc	100.00	231
HSBC Securities (Ase) Limited	100.00	14, 27
HSBC Securities (B) Berhad	100.00	1, 167
HSBC Securities (Canada) Inc	100.00	83
HSBC Securities (Egypt) S.A.E.	94.63	69
HSBC Securities (Japan) Limited	100.00	94
HSBC Securities (Philippines) Inc	100.00	1, 12, 92
HSBC Securities (Singapore) Pte Limited	100.00	12, 66
HSBC Securities (South Africa) (Pty) Limited	100.00	66
HSBC Securities (Taiwan) Corporation Limited	100.00	36
HSBC Securities (USA) Inc	100.00	122
HSBC Securities and Capital Markets (India) Private Limited	100.00	16, 85
HSBC Securities Asia International Nominee Limited	100.00	199
HSBC Securities Asia Nominee Limited	100.00	27
HSBC Securities Brokers (Ase) Limited	100.00	27
HSBC Securities Investments (Ase) Limited	100.00	27
HSBC Securities Services (Bermuda) Limited	100.00	67
HSBC Securities Services (Guernsey) Limited	100.00	108
HSBC Securities Services (Ireland) DAC	100.00	26
HSBC Securities Services (Luxembourg) S.A.	100.00	46
HSBC Securities Services (USA) Inc	100.00	134
HSBC Securities Services Holding Limited	100.00	208
HSBC Securities Services Holdings (Ireland) DAC	100.00	26
HSBC Seguros de Retiro (Argentina) S.A.	100.00	160
HSBC Seguros de Vida (Argentina) S.A.	100.00	160
HSBC Seguros, S.A. de C.V., Grupo Financiero HSBC	100.00	202
HSBC Service Delivery (Poleks) Sp. z o.o.	100.00	174
HSBC Services (France)	100.00	4, 29
HSBC Services Japan Limited	100.00	166
HSBC Servicios Financieros, S.A. de C.V.	100.00	201
HSBC Servicios, S.A. DE C.V., Grupo Financiero HSBC	100.00	201
HSBC SFH (France)	100.00	4, 44
HSBC Software Development (Canada) Inc	100.00	223
HSBC Software Development (Guangdong) Limited	100.00	22, 216
HSBC Software Development (India) Private Limited	100.00	159
HSBC Software Development (Malaysia) Sdn Bhd	100.00	222
HSBC South Point Investments (Barbados) LLP	100.00	19, 42
HSBC Specialist Investments Limited	100.00	16, 94
HSBC Stockbroker Services (Client Assets) Nominee Limited	100.00	1, 94
HSBC Stockbrokers Nominee (UK) Limited	100.00	1, 94
HSBC Structured Funds (Ase) Limited	100.00	27
HSBC Taxpayer Financial Services Inc	100.00	122
HSBC Technology & Services (China) Limited	100.00	22, 179
HSBC Technology & Services (USA) Inc	100.00	122
HSBC TFS I 2006 LLC	100.00	10, 36
HSBC TKM Limited	100.00	1, 94
HSBC Transaction Services GmbH	80.06	6, 238
HSBC Trinkaus & Burkhardt (International) S.A.	80.06	1, 46
HSBC Trinkaus & Burkhardt AG	80.06	24, 176
HSBC Trinkaus & Burkhardt Gesellschaft für Bankbeteiligungen mbH	80.06	176
HSBC Trinkaus Consult GmbH	80.06	176
HSBC Trinkaus Europe Immobilien-Fonds Nr. 6 GmbH	80.06	176

Subsidiaries	Group Interest %	Footnote
HSBC Trinkaus Family Office GmbH	80.95	5, 176
HSBC Trinkaus Immobilien Beteiligungs KG	80.95	176
HSBC Trinkaus Real Estate GmbH	80.95	6, 176
HSBC Trust Company (BVI) Limited	100.00	161
HSBC Trust Company (Canada)	100.00	96
HSBC Trust Company (Delaware), National Association	100.00	1, 67
HSBC Trust Company (UK) Limited	100.00	94
HSBC Trust Company AG	100.00	109
HSBC Trustee (C.I.) Limited	100.00	167
HSBC Trustee (Cayman) Limited	100.00	207
HSBC Trustee (Guernsey) Limited	100.00	200
HSBC Trustee (Hong Kong) Limited	100.00	27
HSBC Trustee (Mauritius) Limited	100.00	122
HSBC Trustee (Singapore) Limited	100.00	55
HSBC UK RFB Limited	100.00	1, 2, 94
HSBC USA Inc.	100.00	16, 179
HSBC Veloxia S.A.	100.00	170
HSBC Violet Investments (Mauritius) Limited	100.00	123
HSBC Wealth Advisory Israel Ltd	100.00	1, 107
HSBC Wealth Client Nominee Limited	100.00	1, 94
HSBC Yehim Mankul Dagarlar A.S.	100.00	174
HSBC-D1, S.A. de C.V., Sociedad de Inversion en Instrumentos de Deuda	100.00	1, 201
HSBCD10, S.A. de C.V., Sociedad de Inversion en Instrumentos de Deuda	100.00	1, 201
HSBC-D2, S.A. de C.V., Sociedad de Inversion en Instrumentos de Deuda	100.00	1, 201
HSBC-D7, S.A. de C.V., Sociedad de Inversion en Instrumentos de Deuda	100.00	1, 201
HSBC-D9, S.A. de C.V., Sociedad de Inversion en Instrumentos de Deuda	100.00	1, 201
HSBC-DE, S.A. de C.V., Sociedad de Inversion en Instrumentos de Deuda	100.00	1, 201
HSBC-DG, S.A. de C.V., Sociedad de Inversion en Instrumentos de Deuda	100.00	1, 201
HSBC-DH, S.A. de C.V., Sociedad de Inversion en Instrumentos de Deuda	100.00	1, 201
HSBC-DL, S.A. de C.V., Sociedad de Inversion en Instrumentos de Deuda	100.00	1, 201
HSBC-E2, S.A. de C.V., Sociedad de Inversion de Renta Variable	100.00	1, 201
HSBC-E9, S.A. de C.V., Sociedad de Inversion en Instrumentos de Deuda	100.00	1, 201
HSBC-FF, S.A. de C.V., Sociedad de Inversion de Renta Variable	100.00	1, 201
HSBC-V2, S.A. de C.V., Sociedad de Inversion de Renta Variable	100.00	1, 201
HSBC-V3, S.A. de C.V., Sociedad de Inversion de Renta Variable	100.00	1, 201
HSI Asset Securitization Corporation	100.00	127
HSI International Limited	62.14	96
HSIL Investments Limited	100.00	94
Hubei Meicheng HSBC Rural Bank Company Limited	100.00	22, 197
Hubei Suzhou Gengdu HSBC Rural Bank Company Limited	100.00	22, 194
Hubei Tianmen HSBC Rural Bank Company Limited	100.00	22, 99
Hunan Pingjiang HSBC Rural Bank Company Limited	100.00	22, 273
Imenson Limited	62.14	96
INKA Internationale Kapitalanlagegesellschaft mbH	80.95	238
Immobilien Benz, S.A. de C.V.	99.99	207
Immobilien Bsa, S.A. de C.V.	99.99	207
Immobilien Grufin, S.A. de C.V.	99.99	207
Immobilien Gustaf, S.A. de C.V.	99.99	207
IRERE Property Investments (French Offices) Serl	100.00	1, 66
James Capel B Co. Limited	100.00	94
James Capel (Channel Islands) Nominee Limited	100.00	166

Subsidiaries	Group Interest %	Footnote
James Capel (Custodian) Nominee Limited	100.00	94
James Capel (Nominee) Limited	100.00	94
James Capel (Second Nominee) Limited	100.00	94
James Capel (Taiwan) Nominee Limited	100.00	94
James Capel (Third Nominee) Limited	100.00	94
John Laws Financial Services Limited	100.00	94
Katonah Cloes Corp.	100.00	107
Keyser Ullmann Limited	100.00	94
King Meadow Nominee Limited	100.00	125
Legend Estates Limited	100.00	94
Limeco Nominee Limited	100.00	168
Lion Corporate Services Limited	100.00	1, 27
Lion International Corporate Services Limited	100.00	209
Lion International Management Limited	100.00	208
Lion Management (Hong Kong) Limited	100.00	1, 27
Lyndholme Limited	100.00	27
M&GIM Client HSBC GIS Nominee (UK) Limited	100.00	1, 94
Merks and Spencer Financial Services plc	100.00	175
Merks and Spencer Retail Financial Services Holdings Limited	100.00	175
Merks and Spencer Savings and Investments Limited	100.00	175
Merks and Spencer Unit Trust Management Limited	100.00	175
Maxima S.A. AFJP	100.00	150
Mercantile Company Limited	100.00	14, 94
Mexicana de Fomento, S.A. de C.V.	99.99	207
Midcorp Limited	100.00	2, 16, 94
Midland Australia Pty Limited	100.00	162
Midland Bank (Branch Nominee) Limited	100.00	1, 94
Midland Nominee Limited	100.00	1, 94
MIL (Cayman) Limited	100.00	169
MM Mooring #2 Corp.	100.00	107
MW Gestion SA	100.00	150
Oakwood Holdings, Inc.	100.00	107
Promocion en Bienes Raices, S.A. de C.V.	100.00	16, 207
ProServe Bermuda Limited	50.00	126
Prudential Client HSBC GIS Nominee (UK) Limited	100.00	1, 94
PT Bank HSBC Indonesia	96.94	236
PT HSBC Securities Indonesia	85.00	67
PTG New LLC	100.00	10, 127
RCLIP Corp.	100.00	127
Real Estate Collateral Management Company	100.00	127
Republic Nominee Limited	100.00	200
Republic Overseas Capital Corporation	100.00	60
S.A.P.C. - Uffpro Recouvrement	99.98	20, 74
Sef Baiyun	100.00	4, 69
Sef Chang Jiang	100.00	4, 69
Sef Chang Jiang Shi Liu	100.00	4, 69
Sef Chang Jiang Shi Wu	100.00	1, 4, 69
Sef Chang Jiang Shi'er	100.00	4, 69
Sef Chang Jiang Shiyi	100.00	1, 4, 69
Sef Guangzhou	100.00	4, 69
Sef Zhu Jiang	100.00	4, 69
Sef Zhu Jiang Yi	100.00	4, 69
Sef Zhu Jiang Ba	100.00	4, 69
Sef Zhu Jiang Er	100.00	4, 69
Sef Zhu Jiang Jiu	100.00	4, 69
Sef Zhu Jiang Liu	100.00	4, 69
Sef Zhu Jiang Qi	100.00	4, 69
Sef Zhu Jiang Sen	100.00	4, 69
Sef Zhu Jiang Shi	100.00	4, 69
Sef Zhu Jiang Shi Ba	100.00	4, 69
Sef Zhu Jiang Shi Er	100.00	4, 69
Sef Zhu Jiang Shi Ju	100.00	4, 69
Sef Zhu Jiang Shi Lu	100.00	4, 69
Sef Zhu Jiang Shi Qi	100.00	4, 69
Sef Zhu Jiang Shi Wu	100.00	4, 69
Sef Zhu Jiang Shiyi	100.00	4, 69

Strategic Report

Financial Review

Corporate Governance

Financial Statements

Shareholder Information

Notes on the Financial Statements

Subsidiaries	Group Interest %	Footnote
Sef Zhu Jiang Wu	100.00	4.89
Semado Limited	100.00	167
Samuel Montagu & Co. Limited	100.00	1.94
SAS Bosquet -Audrain	94.90	1.4.43
SAS Cypthes Pasteur	94.90	1.4.74
SAS Ozone	94.90	1.4.28
SCI Hervet Mathurine	100.00	20.69
SCI HSBC Assurances Immo	100.00	1.20.44
Secondary Club Deal I GP Limited	100.00	108
Secondary Club Deal II GP Limited	100.00	107
SFSS Nominee (Pty) Limited	100.00	66
Shandong Rongcheng HSBC Rural Bank Company Limited	100.00	22.190
Shanfield Nominee Limited	100.00	1.94
Sico Limited	100.00	285
SNC Donque	100.00	1.20.78
SNC Karoun	100.00	1.20.69
SNC Les Mercures	100.00	1.20.69
SNC Les Oliviers D'Antbes	80.00	20.69
SNC Makale	100.00	1.20.69
SNC Nuku-Hiva Beil	100.00	1.20.69
SNCB/ME - 2008 A	100.00	1.4.69
SNCB/ME-2007 A	100.00	1.4.69
SNCB/ME-2007 B	100.00	1.4.69
Societe GCF Finance Moyen-Orient S.A.L. (in liquidation)	99.90	1.220
Société Financière et Mobilière	100.00	4.29
Société Française et Suisse	100.00	4.69
Société Immobilière Atlas S.A.	100.00	210
Somers & Co	100.00	19.121
Somers Dublin DAC	100.00	26
Somers Nominee (Far East) Limited	100.00	67
Sopingeit	100.00	4.69
South Yorkshire Light Rail Limited	100.00	1.94
SPE 1 2006 Manager Inc.	100.00	26
St Cross Trustees Limited	100.00	1.94
Sterling Credit Limited	100.00	137
Sun Hung Kai Development (Lujiazui III) Limited	100.00	28.212
Swan National Leasing (Commerciale) Limited	100.00	94
Swan National Limited	100.00	94
Tesfiye Halinde HSBC Internet ve Telekomunikasyon Hizmetleri Anonim Sirkati	96.00	12.116
Teyate Holdings Limited (in liquidation)	100.00	1.12.167

Subsidiaries	Group Interest %	Footnote
Tempus Management AG	100.00	109
Thacoefin	100.00	4.44
The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited	100.00	11.27
The Venture Catalysts Limited	100.00	94
Timberlink Settlement Services (USA) Inc	100.00	127
TKM International Limited	100.00	94
Tooley Street View Limited	100.00	1.94
Tower Investment Management	100.00	32
Trinkaus Australien Immobilien-Fonds Nr. 1 Brabene GmbH & Co. KG	80.06	176
Trinkaus Australien Immobilien-Fonds Nr. 1 Treuhend-GmbH	80.06	6.176
Trinkaus Canada Immobilien-Fonds Nr. 1 Verwaltungs-GmbH	80.06	176
Trinkaus Europe Immobilien-Fonds Nr 3 Objekt Utrecht Verwaltungs-GmbH	80.06	176
Trinkaus Immobilien-Fonds Geschaeftsfuehrungs-GmbH	80.06	6.176
Trinkaus Immobilien-Fonds Verwaltungs-GmbH	80.06	6.176
Trinkaus Private Equity Management GmbH	80.06	176
Trinkaus Private Equity Verwaltungs GmbH	80.06	6.176
Tropical Nominee Limited	100.00	166
Trumbull Management, Inc.	100.00	101
Turneonic (Nominee) Limited	100.00	1.94
Vadep Holding AG	100.00	203
Valours Mobilieres Elysees	100.00	4.30
Vintage 2016 HV GP Limited	100.00	108
Vintage 2016 KKR GP Limited	100.00	108
Vintage 2017 Athyrum GP Limited	100.00	1.108
Vintage I Secondary GP Limited	100.00	108
Vintage III Special Situations GP Limited	100.00	108
Wardley Limited	100.00	27
Weyfoong Credit Limited	100.00	27
Weyfoong Finance Limited	100.00	27
Weyfoong Nominee Limited	100.00	27
Weyhong (Bahamas) Limited	100.00	187
Westminster House, LLC	100.00	10.127
Woodex Limited	100.00	87
Yan Nin Development Company Limited	62.14	96

Joint Ventures

The undertakings below are Joint Ventures and equity accounted.

Joint Ventures	Group interest %	Footnote
OSI Retail Property Holdings Limited	60.00	1, 217
HCM Holdings Limited	61.00	157
HOUSa Network Sdn Bhd	25.00	1, 226
HSBC Jintrust Fund Management Company Limited	49.00	1, 22, 50
HSBC Kingdom Africa Investments (Daymen) Limited	60.00	1, 156
Vaultex UK Limited	60.00	60
Vaultex Isle of Man Insurance Limited	60.00	66

Associates

The undertakings below are associates and equity accounted.

Associate	Group interest %	Footnote
AREIT Management Ltd	41.90	1, 204
Ashwood Energy Limited	25.00	1, 129
Bank of Communications Co., Ltd	19.03	139
Borrowgate Limited	16.51	37
Business Growth Fund plc	24.31	37
Centra HSBC Oriental Bank of Commerce Life Insurance Company Limited	26.00	233
CFAC Payment Scheme Limited	33.33	1, 21, 47
Chemii G Cotex (Rwanda) Limited	33.33	173
Chemii G Cotex Kenya Limited	34.00	166
Chemii and Cotex Industries Limited	34.00	1, 204
Electronic Payment Services Company (Hong Kong) Limited	19.53	1, 27
EPS Company (Hong Kong) Limited	36.66	1, 27
OIE ONIFI	25.00	1, 7, 73
OZHS Research Co Ltd	20.51	1, 10, 33
Hong Sang Qianhai Fund Management Company Limited	49.50	22, 62
HSBC Amanah Takaful (Malaysia) Berhad	49.00	37
HSBC Middle East Securities L.L.C	49.00	164
HSBC Mortgage LLP	33.33	1, 14, 72
HSBC TFS II 2006 LLC	20.00	10, 36
Icon Brickell LLC	24.90	1, 10, 117
Intercede Holdco Limited	29.92	1, 106
Jeppe Star Limited	34.00	1, 129
MENA Infrastructure Fund (GPI) Ltd	33.33	1, 160
NAS Holding Limited	22.13	1, 129
NAS United Healthcare Services LLC	22.13	1, 10, 39
Northstar Trade Finance Inc.	17.69	97
Novo Star Limited	34.00	1, 172
SABB Takaful	46.50	209
SCI Keruwife	33.33	1, 20, 164
sino AG	20.16	6, 146
The Hedland Asian Ventures Fund 3 Limited	32.59	1, 16, 166
The London Gold Market Fixing Limited	25.00	1, 6, 130
The Saudi British Bank	40.00	104
Trinkaus Europe Immobilien-Fonds Nr. 7 Frankfurt Meyertonweg 103	33.22	1, 9, 176

Strategic Report

Financial Review

Corporate Governance

Financial Statements

Shareholder Information

Notes on the Financial Statements

Footnotes for Note 38

7 Management has determined that these undertakings are excluded from consolidation in the Group accounts as these entities do not meet the definition of subsidiaries in accordance with IFRS. HSBC's consolidation policy is described in Note 1.26)

2 Directly held by HSBC Holdings plc
 3 Entity is incorporated in The Netherlands

Description of shares

- 4 Actions shares
- 5 Aktiengesellschaft (AG) shares
- 6 GmbH Anteil
- 7 Groupement d'Intérêt Economique shares
- 8 Guarantee shares
- 9 Kommandgesellschaft (KG) shares
- 10 Limited Liability Company - no shares
- 11 Liquidating shares
- 12 Nominal shares
- 13 Ordinary and Cumulative Redeemable and Non-cumulative Redeemable Preference shares
- 14 Ordinary and Deferred shares
- 15 Ordinary and Non-Voting Redeemable shares
- 16 Ordinary and Preference shares
- 17 Ordinary Non-Participating, Non Voting shares
- 18 Ordinary Redeemable Non-Participating shares
- 19 Partnership shares
- 20 Partnership shares
- 21 Preference shares
- 22 Registered Capital shares
- 23 Russian limited liability company shares
- 24 Stokholder

Registered Offices

- 25 (Liquidator's address) 52/F One Island East 18 Westlands Road, Island East Hong Kong
- 26 1 Grand Canal Square, Grand Canal Harbour, Dublin 2, D02 N602, Ireland
- 27 1 Queen's Road Central, Hong Kong
- 28 10, Rue Jean Jaures BP 05 Noumea 98845 Nouvelle Calédonie
- 29 153, Avenue des Champs-Élysées, 75008, Paris, France
- 30 109, Avenue des Champs-Élysées, 75008, Paris, France
- 31 10th Floor, North Tower 2, Laboh Ampang 50100, Kuala Lumpur, Malaysia
- 32 11 Dr. Roy's Drive PO Box 69627 Grand Cayman KY1-1107 Cayman Islands
- 33 1501-AE, 11/F, Nanhai Financial Building 171 Hebin Road, Nanhai District Guangzhou China
- 34 11-17, Lufthafen-Str., 20459, Hamburg, Germany
- 35 116 Archbishop Street Valletta Malta
- 36 1209 Orange Street, Wilmington, Delaware 19099, United States
- 37 13-15 York Buildings, London, Great Britain, WC2N 6JL, United Kingdom
- 38 13F-14F, 333 Keelung Road, Sec 1 Taipei 110 Taiwan, Province of China
- 39 13th Floor, Lulu Center Building, Salam Street, PO Box 44505, Abu Dhabi, United Arab Emirates
- 40 13th Floor, South Tower 2, Laboh Ampang, 50100 Kuala Lumpur, Malaysia
- 41 1441 Brickell Avenue, Miami FL 33131, United States
- 42 15 Canada Square, London E14 5GL, United Kingdom
- 43 15 Rue Guyenne BP 412 Noumea 98845 Nouvelle Calédonie
- 44 15, Rue Vernet, 75005, Paris France
- 45 16 Boulevard d'Anvers, L-1160, Luxembourg
- 46 16F, 369 Zhongyuan East Road, Section 7, Nangang District, Taipei 115, Taiwan
- 47 17 Rochester Row, London SW1P 1QT, United Kingdom
- 48 17, Avenue d'Orléans, 98000, Monaco
- 49 171, Old Bakery Street, Valletta VLT 1465, Malta
- 50 17F, HSBC Building, Shanghai IFC, 8 Century Avenue, Pudong, Shanghai, China
- 51 18/F, HSBC Building, 8 Century Avenue, China (Shanghai) Pilot Free Trade Zone, 200120, China
- 52 1800 Tysons Boulevard, Suite 50, McLean, Virginia 22102, United States
- 53 18th Floor, Tower 1, HSBC Centre, 1 Sham Mong Road, Kowloon, Hong Kong
- 54 192 Old Bakery Street, Valletta, Malta
- 55 1st Floor Rose House, 51-59 Circular Road, Douglas IM1 1RE, Isle of Man
- 56 2 Exchange Square, 85 Maude Street, Sandown, Sandton 2196, South Africa
- 57 2 Pivovarskaya squares, building 2, 115054 Moscow, Russia
- 58 21 Collyer Quay, #13-02, HSBC Building, 49320, Singapore
- 59 21 Farncombe Road, Worthing, Sussex BN11 2BW, England
- 60 21, Gariok Hill, London, EC4V 3AU, United Kingdom
- 61 2158 Horse Plains Drive, Hanford, NY 69052, United States

- 62 2-3/F, Unit 21A, Qianhai Enterprise Dream Park, No. 63 Qian Wan Yi Road, Qianhai Shenzhen-Hongkong Cooperation Zone, Shenzhen China
- 63 26th Fl., 99, Sec 2, Tunhua S. Rd., Taipei, Taiwan, R.O.C
- 64 2910 Virtual Way, Vancouver BC, V5M 0B2, Canada
- 65 3, Aboul Feda Street, Zamalek, Cairo Egypt
- 66 300 Delaware Avenue, Suite 1400, Wilmington, DE 19801, United States
- 67 300 Delaware Avenue, Suite 1401, Wilmington, DE 19801, United States
- 68 300, 885 West Georgia Street Vancouver BC V5C 3E9 Canada
- 69 306 Cornone El Nil Maadi, Cairo 11726, Egypt
- 70 3307 Express Drive North Island NY 11749 United States
- 71 34/F and 36/F, Hong Sang Bank Tower, 1000 Lujiazui Ring Road 27/F, Shanghai Stock Exchange Bldg, 628 Fuxing South Road Shanghai 200120 China
- 72 35 Great St Helens, London EC3A 6AP, United Kingdom
- 73 37 Avenue Nam Lafleur Noumea, BP K3 98849, New Caledonia
- 74 38, Rue de Bassano, 75008, Paris, France
- 75 3rd Floor, HSBC Bank Middle East Limited Building Al Souq Road, Bur Dubai PO Box 4504, Dubai United Arab Emirates
- 76 3rd Floor, Merchants Bank Chamber 16, Veer Nariman Road Fort Mumbai Maharashtra 400001 India
- 77 4-17/F, Office Tower 2 Taikoo Hui, No. 381 Tian He Road, Tian He District Guangzhou Guangdong China
- 78 43, Rue de Paris, Saint Denis 97400, Réunion
- 79 439, Sri Jayawardenapura Mawatha, Wellalada, Rajapahya, Colombo, Sri Lanka
- 80 452 Fifth Avenue, New York, NY 10018, United States
- 81 45/F, The Lee Gardens, 33 Hysan Avenue Hong Kong
- 82 4th Floor, Harbour Place 103 South Church Street George Town Grand Cayman KY1-1002 Cayman Islands
- 83 4th Floor, World Trade Center, J1, Jend. Sudirman Kav. 29-JT Jakarta 12020 Indonesia
- 84 5 Donegal Square South Belfast BT1 5JF Northern Ireland
- 85 5290, M G Road Fort, Mumbai, Maharashtra 400 001 India
- 86 545 Washington Blvd., 11th Floor Jersey City NJ 07310 United States
- 87 6 Front Street, Hamilton HM 11, Bermuda
- 88 6, Rue Alqôche Grand-Duchy of Luxembourg L-1116 Luxembourg
- 89 64, Rue Galvès, 75005, Paris, France
- 90 66 Taryan street Yerevan 9 Armenia
- 91 6th Floor, HSBC Centre, 15, Cybercity, Ebene Mauritius
- 92 7/F The Enterprise Centre - Tower 1, 6768 Ayala Avenue corner Paseo De Roxas, Makati City, Philippines
- 93 70 York Street, 7th Floor, Toronto ON, M5J 1S9 Canada
- 94 8 Canada Square, London E14 5HQ, United Kingdom
- 95 80, Mill Street, Doris, QSM 3701, Malta
- 96 83 Des Voeux Road, Central, Hong Kong SAR
- 97 833 Three Bentall Centre, 595 Burrard Street, Vancouver BC V7X 1C4, Canada
- 98 885 West Georgia Street, Suite 300, Vancouver BC, V5C 3E9, Canada
- 99 89 Jingling Hongjian Avenue Tiananmen Huber Province 431200 China
- 9-11 Floors, NESCO IT Park Building No. 3, Western Express Highway, Gopnagar (East), Mumbai, Maharashtra 400053, India
- 100 9-11 Washington Street, Buffalo NY, 14203, United States
- 101 95 Washington Street, Buffalo NY, 14203, United States
- 102 9th Floor, HSBC Centre 3055 Fifth Avenue West, Bonifacio Global City Taguig City Philippines
- 103 Alara Bldg. 24 De Castro Street Wickhams Cay L Road Town Tortob Virgin Islands, British
- 104 Al Amir Abdulkadib Bin Mousal Bin Jabal Street Riyadh Saudi Arabia
- 105 Al Khuwair Office PO Box 1727 PC 111 CFO Seeb Muscat Oman
- 106 Alderfat Drive, Newstead Industrial Estate, Thornton Stakes on Trent, ST4 5PC, United Kingdom
- 107 Amot Atrium Tower, 30th Floor, 2 Jabotinsky St., Ramat Gan 5250501, Israel
- 108 Arnold House, St Julians Avenue, St Peter Port, GY1 3NF, Guernsey
- 109 Bâlestrasse 49, CH-8002, Zurich, Switzerland
- 110 Bouchard 650, 11^e Ciudad de Buenos Aires 1105 Argentina
- 111 Bouchard 650, 9^e Ciudad de Buenos Aires 1105 Argentina
- 112 Breite Str. 28/21 40213 Düsseldorf Germany
- 113 Bulfinch Tower, PO Box 7412 Panama 5 Panama
- 114 Büyükdere Cad. No.125 D Blok Esentepe, Sisli Istanbul, Turkey
- 115 Büyükdere Cad. No.124 B Blok Kat 9 Oda 1, Esentepe, Sisli, 1 Turkey
- 116 Büyükdere Cad. No.124 B Blok Kat 9 Oda 2 34204 - Sisli / Etil Turkey
- 117 C T Corporation System 1200 South Pine Island Road Plantation FL 33324 United States
- 118 C/O Bank of Bermuda (Cayman) Limited, PO Box 513, HSBC House, 66 West Bay Road, Grand Cayman KY1-1105, Cayman Islands
- 119 C/O Corporation Trust Incorporated, 361 West Camden Street, Baltimore MD 21201, United States
- 120 C/O Hedwood Secretaries Limited, One Silk Street, London EC2Y 5HQ, United Kingdom
- 121 C/O HSBC APS (USA) LLC, 452 Fifth Avenue, New York, NY 10018, United States
- 122 C/O HSBC Bank (Mauritius) Limited 8th Floor, HSBC Centre, 18 Cyber City, Ebene, Mauritius
- 123 C/O Knox Borker Trust Services Limited, St. Louis Business Centre, One Desrosiers @ St. Louis Street, Fort Louis, Mauritius

124	C/O Morrison & Foerster (UK) LLP, City Point, 1 Popesknels Street, London EC2Y 9AW, United Kingdom
125	C/O MFG Fund Services (Bermuda) Limited The Balancers Building, 69 Pitts Bay Road, Pembroke HM63 Bermuda
126	C/O The Corporation Trust Company 100 S. 5th Street Suite 1075 Minneapolis MN 55401 United States
127	C/O The Corporation Trust Company, 1209 Orange Street, Wilmington DE 19801, United States
128	C/O The Corporation Trust Incorporated 351 West Camden Street Baltimore MD 21201 United States
129	C/O Tolent Trust Company, Tolent Chambers, PO Box 146, Tortola, British Virgin Islands
130	C/O Walkers SFL Limited, Walker House 57 Mary Street, PO Box 906GT George Town Grand Cayman Cayman Islands
131	Camden House West, The Parade, Birmingham, B1 3PX, United Kingdom
132	City Gate House 22 Southwark Bridge Road London SE1 9NF
133	Corporation Service Company 2711 Centerville Road Suite 400 Wilmington DE 19808 United States
134	Corporation Service Company 630 Bear Tavern Road West Trenton NJ 08620 United States
135	CT Corporation System 1515 Market Street Registered Office Philadelphia PA 19102 United States
136	CT Corporation System 1720 Coney Avenue Chesapeake NY 02001 United States
137	CT Corporation System 2 North Jackson Street Suite 606 Montgomery AL 36104 United States
138	CT Corporation System 2222 Grand Avenue Des Moines IA 50312 United States
139	CT Corporation System 295 Hillborough Street Raleigh NC 27603 United States
140	CT Corporation System Kentucky Home Life Building Louisville KY 40202 United States
141	CT Corporation System, 530 Gay Street, Knoxville, TN 37902, United States
142	CT Corporation System, 800 S. Figueroa, Los Angeles, California 90017, United States
143	CT Corporation System, Secretary of State, 707 Virginia Street, East Charleston, WV 26301, United States
144	Drake House, Three Rivers Court, Homestead Road, Rickmansworth, Hemel Hempstead, WD3 7SL, United Kingdom
145	Ernst-Schneider-Platz 1 40212 Düsseldorf Germany
146	Esermge Mah. Büyükdere Caddesi No.126 Istanbul 34394 Turkey
147	First & Second Floor, No.3 Nanshan Road, Pudong District Shanghai Province China
148	First Floor, Xinhua Bookstore Jintong Road (SE of Roundabout) Miyun District Beijing China
149	Floreto 201 301, Ciudad de Buenos Aires C1005AAE Argentina
150	Floreto 229, 301 Ciudad de Buenos Aires, C1005AAE, Argentina
151	Hanney Corporate Services Limited, Craigspur Chambers, PO Box 71, Road Town, Tortola, British Virgin Islands
152	Herrngasse 1-3 1010 Wien Austria
153	Hill House, 1 Little New Street, London EC4A 3TR, United Kingdom
154	HSBC Bank Middle East Building - Level 5, Building 5, Emara Dubai 00201 United Arab Emirates
155	HSBC Building 11-1, Nishi-Shinjy 3-Chome Chuo-Ku Tokyo 103-0027 Japan
156	HSBC Building 7267 Claya - Al Murraq Riyadh 12263 - 2255 Saudi Arabia
157	HSBC Building Shanghai IFC 8 Century Avenue, Pudong Shanghai 200120 China
158	HSBC Building, Alinet El Hoss, Road al Sobh Beirut 1107-2090, PO Box 11-1300, Lebanon
159	HSBC Centre River Side, West Avenue, 258 Pahaig woodi Kalyaninagar Pune Maharashtra 411005 India
160	HSBC Centre, Eighteen Cybercity Ebene, Mauritius
161	HSBC Chambers, Corner of Jalan Sultan and Jalan Pemamanha Bandar Seri Begawan BE4111 Brunei Darussalam
162	HSBC House Esplanade, St. Helier, JE1 1HS, Jersey
163	HSBC House Esplanade, St. Helier, JE4 8UR, Jersey
164	HSBC House, Level 9, One Queen Street, Auckland 1010, New Zealand
165	HSBC House Plot No.8, Survey No 64 (Part) Hiptac City Layout Madhapur Hyderabad Andhra Pradesh 500081 India
166	HSBC House, 66 West Bay Road, PO Box 1109, George Town, Grand Cayman KY1-1102, Cayman Islands
167	HSBC House, Esplanade, St. Helier, JE1 10T, Jersey
168	HSBC House, Esplanade, St. Helier, JE4 8WR, Jersey
169	HSBC, Filinvest One Bldg., Northgate Cyberzone, Filinvest Corporate City Alabang, Muntinlupa City Philippines
170	Immeuble Cour D'effense 110, Esplanade du Général de Gaulle La Defense 4 92400 Courbevoie France
171	Isidora Goyenechea 2800, 23rd Floor, Las Condes, Santiago 7550547, Chile
172	Jayfa Place Wislamsi City I PO Box 3190 Road Town Tortola British Virgin Islands
173	Kayyuh BP 3094 Ngali Rwanda
174	Kapelanka 42A 30-342 Krakow Poland
175	Kings Meadow, Chester Business Park, Chester, Cheshire CH99 9FB, United Kingdom
176	Königsallee 21/23, 40212, Düsseldorf Germany
177	Level 1, Building No. 6, Gate Village Dubai International Financial Centre PO Box 502601 United Arab Emirates
178	Level 12, HSBC Building 32, Chongweo Jung-gu Seoul Korea, Republic of
179	Level 18, HSBC Building, Shanghai IFC 8 Century Avenue Pudong Shanghai China
180	Level 3 Building 4, Gate District Dubai International Financial Centre Dubai MENA United Arab Emirates
181	Level 32, HSBC Main Building 1 Queen's Road Central Hong Kong SAR Hong Kong

182	Level 36, Tower 1, International Towers Sydney, 100 Barangaroo Avenue, Sydney, NSW 2000, Australia
183	Level 4, Building 4, The Gate Dubai International Financial Centre PO Box 506653 Dubai United Arab Emirates
184	Lot n° 6, la Rocelle, Grand Camp LES-AYMES 97142 Guadeloupe
185	LR No. 1255/13 Grenville Grove Road Kalamu House PO Box 47323-00100 Nairobi Kenya
186	Maples Corporate Services Limited, PO Box 309, Upland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands
187	Marine House, 4 George Street, Nassau, Bahamas
188	MBSH Corporate Services Ltd, Marine House, 4 George Street, Nassau, New Providence, Bahamas
189	MBMG Tower, 23 Floor Ave. Paseo del Mar Urbanización Costa del Este Panama
190	No. 1, Bei Huan East Road Daou County Chongqing China
191	No. 107, Ring Road Avenue (G), Sanhe Town, Fengdu County Chongqing China
192	No. 1 1271 Yangjiang Zhong Road Yongan Fujian China
193	No. 188 Kesheng Zhong Lu, Pudong New District Shanghai 200120 China
194	No. 205, Le Shan Road Suzhou Hubei China
195	No. 3, 5, 7, Haining Erchi Road Changyuan, Rongcheng Chongqing 402480 China
196	No. 44, Xin Ring Road Central, Encheng, Enping Guangdong 529400 China
197	No. 55, Yu Ring Street Michang Hubei Province 435300 China
198	No. 195-2, Chengshan Avenue (G) Rongcheng Shandong 264300 China
199	Palm Grove House PO Box 438 Road Town Tortola British Virgin Islands
200	Park Place, Park Street, St Peter Port, GY1 1EE, Guernsey
201	Paseo de la Reforma 347, Col. Cuauhtemoc, 6600, Mexico
202	Paseo de la Reforma 359, 6th Floor, D.F. 6600, Mexico
203	Philipp Kaiser Eisenstrasse 8 5300 Zug Switzerland
204	Plot No. 69-90 Mbeal Industrial Area Box 347 Dar es Salaam City United Republic of Tanzania
205	PO Box 1109, HSBC House 66 West Bay Road Grand Cayman KY1-1102 Cayman Islands
206	PO Box 309 Upland House, South Church Street George Town Grand Cayman KY1 - 1104 Cayman Islands
207	PO Box 484, Ground Floor, HSBC House 66 West Bay Road Grand Cayman, KY1-1105 Cayman Islands
208	PO Box 71, Craigspur Chambers, Road Town, Tortola, British Virgin Islands
209	PO Box 9086 Riyadh 11473 Saudi Arabia
210	Quai des Bergues 9-17, 1201, Geneva, Switzerland
211	Rincon 291 Montevideo 11000 Uruguay
212	RM 2112, HSBC Building, Shanghai IFC No. 8 Century Road, Pudong Shanghai 200120 China
213	RM101, 102 & 106 Sunshine Fairview, Sunshine Garden Pedestrian Walkway Pongjeng Nanan China
214	Ronch ONC 1 00-124 Warsaw Poland
215	Room 305 No 606 Tianhe Bei Road, Tianhe District, Guangzhou Guangdong China
216	Rue Fouchet, n° 160, SP Corporate Towers, Torre Norte, 19° Andar, q 191A - Parte, São Paulo 04651-080, Brazil
217	Second Floor, St Peter's House, Le Bonfais, St Peter Port, GY1 1B, Guernsey
218	Shop 4 & 5 Ground Floor 9 Mazzonine, 66q, of Hala Sultan Bin Tariq Al Wajid Area, Sheikh Zayed Road PO Box 1956 Dubai United Arab Emirates
219	Smart Village 28th Km Cairo- Alexandria Desert Road Building Cairo Egypt
220	Solihane - Rue Saad Zaghloul Immeuble - 170 Marfa, PO Box 17, 6476 Mar Michael, 11042040 Beyrouth, Lebanon
221	St Nicholas House, 10th Floor Catholic Mission St Lagos Nigeria
222	Suite 1005, 10th Floor, Wisma Hamzah Kaseop Ring No. 1, Laboh Ampang 50100, Kuala Lumpur, Malaysia
223	Suite 2400, 745 Dunbar Street, Vancouver BC V6E 0C5 Canada
224	Suite 300, 3387 Steeles Avenue East Toronto ON M2H 3S7 Canada
225	Suite 8-3A, Merensia RA, No. 15, Jalan Estaran SE2, Estaran SE2, PUS 8, Bandar Sri Damansara 52200 Wilayah Persekutuan Malaysia
226	The Corporation Trust Company of Nevada 311 S. Division Street Carson City NV 89703 United States
227	The Metropolitan 236 Dong Khoi Street District 1, Ho Chi Minh City Viet Nam
228	The Right Trust Co. Ltd Windward 1, Regatta Office Park PO Box 697 Grand Cayman KY1-1103 Cayman Islands
229	Tour Crystal 1 10EME Etage BD Al Mohadebi 20000 Casablanca, ANFA Morocco
230	Unit 04A-04E, 1F, Bangunan Gading Properties Jalan Gading Bandar Seri Begawan BE4119 Brunei Darussalam
231	Unit 1 of The Commercial Complex Madagal Avenue Ayala Alabang Village Muntinlupa City 1770 Philippines
232	Unit No. 205, 2nd Floor, Kanchanjunga Building, 18 Baskantha Road, New Delhi - 110001, India
233	Unroldstrasse 2, 80505, Munich, Germany
234	Walkers Corporate Services Limited, Walker House, 67 Mary Street, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands
235	Woodbourne Hall, Road Town, PO Box 916, Tortola, British Virgin Islands
236	World Trade Center 1, Floor 8-9 Jalan Jenderal Sudirman Kavling 29 - 31 Jakarta 12920 Indonesia
237	World Trade Center Montevideo Avenida Luis Alberto de Herrera 1348 Torre 1, Piso 15, Oficina 1502 Montevideo CP 11300 Uruguay
238	Wroldstraße 21 - 23, 40476, Düsseldorf Germany

Strategic Report

Financial Review

Corporate Governance

Financial Statements

Shareholder Information

2【主な資産・負債及び収支の内容】

上記財務諸表注記を参照のこと。

3【その他】

(1) 後発事象

上記財務諸表注記37「後発事象」を参照のこと。

当社は、2017年5月4日に2017年第1四半期に係る決算報告を公表した。以下は、その訳文である。

2017年第1四半期決算速報 - ハイライト

戦略的実行

- ・ アジアにおいては上向き基調となっており、珠江デルタでは顧客に対する貸付金が2016年第1四半期に比べ17%増加した他、新規保険の売上が13%増、運用資産も15%増となった。
- ・ 設立以来初めて、ランレート（現状が続くと想定した予想値）での年間費用削減額が4.3十億米ドルに達した一方、成長、規制プログラムおよびコンプライアンスのための投資も継続した。2017年第1四半期における費用削減額は、0.4十億米ドル増加した。
- ・ 北米自由貿易協定加盟国3ヶ国の全てにおいて、税引前当期純利益（調整後数値）が増加した。米国およびカナダでは貸倒損失およびその他の信用リスク引当金（LIC）が減少した一方で、メキシコでは増収となった。
- ・ 当グループのリスク加重資産（RWA）は、削減目標値（外国為替再設定後）を超過した。
- ・ 4月に1.0十億米ドル相当の自社株買戻を完了した。

財務成績

- ・ 税引前当期純利益（財務報告数値）は、2016年第1四半期における当グループの信用スプレッドの変動により発生した当グループの負債に関する公正価値の変動等、主に重要な項目の不利な変動により、1.1十億米ドル（19%）減の5.0十億米ドルとなった。税引前当期純利益（調整後数値）は、LICの減少および増益を反映して、2016年第1四半期と比べ0.6十億米ドル（12%）増の5.9十億米ドルとなった。
- ・ 収益（財務報告数値）は、主に外貨換算差異に加え、重要な項目の不利な変動の主な要因であったブラジル事業の売却による債務および収益に関する公正価値の変動がなかったことにより13%減少した。収益（調整後数値）は、リテール・バンキング・アンド・ウェルス・マネジメント（RBWM）における生命保険引受業務からの収益の他、当座預金、貯蓄預金および預金の増加、ならびにグローバル・バンキング・アンド・マーケッツ（GB&M）における金利業務およびクレジット業務からの収益により、0.3十億米ドル（2%）増の12.8十億米ドルとなった。
- ・ 営業費用（財務報告数値）は、0.1十億米ドル（1%）増の8.3十億米ドルとなった。営業費用（調整後数値）は、主に昨年納付した2015年の英国銀行賦課金により、0.2十億米ドル（3%）増の7.2十億米ドルとなった。これを除外すると、インフレ、当グループの規制プログラムおよび成長プログラムに対する継続的な投資は、当グループの費用削減のための取組みの効果により、一部相殺された。
- ・ ジョーズ比率（調整後数値）は、マイナス0.6%であった。
- ・ 2016年第4四半期に比べ、税引前当期純利益（財務報告数値）は8.4十億米ドル増、税引前当期純利益（調整後数値）は3.3十億米ドル増となった。

- ・ 普通株式等Tier 1（以下「CET 1」という。）資本比率は14.3%、レバレッジ比率は5.5%となり、盤石な資本基盤を維持した。

財務ハイライトおよび主要な比率

	3月31日に終了した四半期		
	2017年 百万米ドル	2016年 百万米ドル	変動 %
税引前当期純利益（財務報告数値）	4,961	6,106	(19)
税引前当期純利益（調整後数値）	5,937	5,296	12
	%	%	%
平均普通株主資本利益率（年率換算）	8.0	9.0	(11.1)
調整後ジョーズ比率	(0.6)		

当グループは、事業における潜在的傾向を捉えるために調整後業績を用いている。財務報告数値および調整後数値の主な相違点は、外貨換算差異および重要な項目である。

資本および貸借対照表

	2017年	2016年
	3月31日現在 %	12月31日現在 %
普通株式等Tier 1 資本比率 ¹	14.3	13.6
レバレッジ比率	5.5	5.4
	百万米ドル	百万米ドル
顧客に対する貸付金	875,969	861,504
顧客からの預金	1,272,957	1,272,386
リスク加重資産 ¹	857,865	857,181

¹ 別段の記載のない限り、リスク加重資産および資本は、英国においてPRAが施行した移行措置ベースのCRD に従い算定され、表示されている。

調整後業績

調整後業績は、外貨換算差異の前年同期比での影響および前年同期比での比較を歪める重要な項目について、財務報告数値による業績を調整することによって算出される。

当グループは、調整後業績を導く際、報告結果から除外される個別の調整されたグループを総称して、「重要な項目」と記載する。以下に詳述されるこれらの項目は、業務を基礎づける動向をよりよく理解するため、業績を評価する際に経営陣および投資家が通常個別に特定し検討する項目である。

調整後業績は内部報告と外部報告を一致させること、経営陣が重要と考える項目を特定し数量化すること、および経営陣が前年同期比での業績をどのように評価するかについての洞察を提供することによって、投資家にとって有用な情報を提供すると当グループは考えている。

グローバル事業部門の業績

グループ経営委員会のサポートを受けるグループ・チーフ・エグゼクティブは、当グループの報告対象セグメントを特定するための最高業務執行意思決定者（以下「CODM」という。）とされる。グループ・チーフ・エグゼクティブは、グローバル事業部門別および地理的地域別も含め、各種拠点における営業活動を監督している。

2016年におけるCODMに対する内部報告の変更を受けて、CODMが業績を評価し資源を割当てる上で、地理的地域の監視よりもグローバル事業部門が重要であると考えられている。そのため、グローバル事業部門は、IFRS 8に基づき当グループの報告対象セグメントと判断されている。

グローバル事業部門の業績は、業績の財務報告数値から重要な項目および外貨換算の効果を除いた調整後業績に基づき、CODMにより評価される。そのため、当グループは、IFRSの要求に従い、調整後ベースの業績を表示する。

グローバル事業部門の調整後数値合計と当グループの財務報告数値との比較は「業績の財務報告数値と調整後数値の比較」の表を参照のこと。

グローバル事業部門別の財務報告数値と調整後数値との補足的比較は、参考として「財務報告数値と調整後数値との比較 - グローバル事業部門」乃至「リスク加重資産の財務報告数値と調整後数値の比較」の表を参照のこと。

外貨換算差異

外貨換算差異は、2017年第1四半期中の主要通貨に対する米ドルの動きを反映している。当グループは、恒常為替レートベースのデータを作成する際に、報告外貨換算差異を除外する。恒常為替レートによるデータを使用することにより、貸借対照表および損益計算書の実績を同一基準で評価し、事業における基本的な動向を正確に理解することが可能となる。

外貨換算差異

2017年第1四半期の外貨換算差異は、米ドル以外の通貨を機能通貨とする支店、子会社、ジョイント・ベンチャーおよび関連会社について、以下のように米ドルに再換算することによって算出される。

- ・ 2016年第4四半期および2016年第1四半期の損益計算書を2017年第1四半期の平均為替レートを使用して
- ・ 前四半期末現在の貸借対照表を2017年3月31日現在の実勢為替レートを使用して

外貨建ての資産および負債を当グループのいずれかの支店、子会社、ジョイント・ベンチャーまたは関連会社の機能通貨に換算する際に使用した為替レートには、いかなる調整も加えていない。表または本文中に「外貨換算差異」への言及がある場合、当グループの事業の機能通貨で報告された比較データは、上記に基づき当該期間に適用された適切な為替レートで換算されている。

重要な項目

「財務報告数値と調整後数値との比較 - グローバル事業部門」乃至「リスク加重資産の財務報告数値と調整後数値の比較」の表は、2017年第1四半期、2016年第4四半期および2016年第1四半期の当グループのグローバル事業部門のセグメント別および地理的地域別の重要な項目の効果について詳述している。

調整後収益の経営陣の見解

当グループのグローバル事業部門のセグメントに関する解説には、主要な商品ごとの収益の内訳を示した表が含まれる。かかる表は、事業部門の収益実績を評価および管理する基準を反映している。リスク加重資産に対する調整後利益（以下「RoRWA」という。）は、リテール・バンキング・アンド・ウェルス・マネジメント（RBWM）、コマーシャル・バンキング（CMB）、グローバル・バンキング・アンド・マーケッツ（GB&M）およびグローバル・プライベート・バンキング（GPB）の業績を測定するために使用され、本報告書にも示されている。GPBについては、業績の主要な指標は顧客資産であり、これは「HSBCの税引前当期純利益 / （損失）の財務報告数値」に示されている。

2017年1月1日以降の表示の変更

自己の信用スプレッド

「自己の信用スプレッド」には、信用スプレッドに起因する当グループの長期負債に関する公正価値の変動が含まれているが、かかる変動による損益の純額は当該負債の満期時にはゼロとなる。この変動には、トレーディング負債またはデリバティブ負債に関する自己の信用リスクに起因する公正価値の変動は含まれない。当グループは、2017年1月1日に、公正価値評価の指定を受けた金融負債の損益の表示に係るIFRS第9号の要件を採用した。結果として、これら負債の信用リスクにおける変動の影響は、その他包括利益に表示されている。

調整後業績 - 重要な項目の外貨換算

重要な項目に係る外貨換算差異は現在、重要な項目の個別科目として表示されている。これにより前年同期比の業績の変動を比較し易くなることから、当該表示はより意義のある表示と考えられている。

業績の財務報告数値と調整後数値の比較

	2017年 3月31日に 終了した四半期 百万米ドル	2016年 12月30日に 終了した四半期 百万米ドル	2016年 3月31日に 終了した四半期 百万米ドル
収益			
財務報告数値	12,993	8,984	14,976
外貨換算		(74)	(466)
重要な項目	(150)	2,015	(1,931)
- デリバティブ契約に係る負債評価調整（以下「DVA」という。）	97	70	(158)
- 非適格ヘッジの公正価値の変動	(91)	302	233
- ビザ - 米国の当グループのメンバーシップ持分の処分に係る収益	(146)	(116)	-
- 自己の信用スプレッド ¹	-	1,648	(1,151)
- ポートフォリオの処分	(10)	112	-
- ブラジル事業の処分からのトレーディング損益	-	-	(721)
- 重要な項目の外貨換算		(1)	(134)
調整後数値	12,843	10,925	12,579
LIC			
財務報告数値	(236)	(468)	(1,161)
外貨換算		12	(55)
重要な項目	-	-	416
- ブラジル事業の処分からのトレーディング損益	-	-	334
- 重要な項目の外貨換算		-	82
調整後数値	(236)	(456)	(800)
営業費用			
財務報告数値	(8,328)	(12,459)	(8,264)
外貨換算		42	274
重要な項目	1,126	4,042	974
- ポートフォリオの処分に関連する費用	-	28	-
- 達成費用	833	1,086	341
- 英国のリングフェンスされた銀行の設立費用	83	76	31
- GPBの減損 - 欧州ののれん	-	2,440	-
- GPBにおける規制上の引当金	-	390	1
- 法的事項に関連した和解金および引当金	-	(42)	-
- 英国顧客損害賠償プログラム	210	70	-
- ブラジル事業の処分からのトレーディング損益	-	-	504
- 重要な項目の外貨換算		(6)	97
調整後数値	(7,202)	(8,375)	(7,016)

関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分			
財務報告数値	532	498	555
外貨換算		(4)	(23)
重要な項目	-	-	1
- ブラジル事業の処分からのトレーディング損益	-	-	1
- 重要な項目の外貨換算		-	-
調整後数値	532	494	533
税引前当期純利益			
財務報告数値	4,961	(3,445)	6,106
外貨換算		(24)	(270)
重要な項目	976	6,057	(540)
- 収益	(150)	2,015	(1,931)
- LIC	-	-	416
- 営業費用	1,126	4,042	974
- 関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分	-	-	1
調整後数値	5,937	2,588	5,296

1 「自己の信用スプレッド」には、信用スプレッドに起因する当グループの長期負債に関する公正価値の変動が含まれているが、かかる変動による損益の純額は当該負債の満期時にはゼロとなる。この変動には、トレーディング負債またはデリバティブ負債に関する自己の信用リスクに起因する公正価値の変動は含まれない。2017年1月1日に、当グループは、公正価値評価の指定を受けた金融負債に係る損益の表示に関連するIFRS第9号の要件を適用した。この結果、これらの負債の信用リスクの変化に関する影響は、その他包括利益に表示される。

財務成績の分析

グローバル事業部門別の業績分布

	2017年3月31日 に終了した四半 期 百万米ドル	2016年12月31日 に終了した四半期 百万米ドル	2016年3月31日 に終了した四半期 百万米ドル
調整後税引前当期純利益 / (損失)			
リテール・バンキング・アンド・ウェルス・マネジメント	1,781	1,140	1,216
コマース・バンキング	1,795	1,389	1,487
グローバル・バンキング・アンド・マーケッツ	1,709	1,319	1,262
グローバル・プライベート・バンキング	70	24	85
コーポレート・センター	582	(1,284)	1,246
	5,937	2,588	5,296

地理的地域別の業績分布

	2017年3月31日 に終了した四半 期 百万米ドル	2016年12月31日 に終了した四半期 百万米ドル	2016年3月31日 に終了した四半期 百万米ドル
税引前当期純利益 / (損失) (財務報告数値)			
欧州 ¹	(206)	(6,741)	1,698
アジア	4,094	2,962	3,530
中東および北アフリカ ¹	387	195	509
北米	572	69	364
中南米	114	70	5
	4,961	(3,445)	6,106
調整後税引前当期純利益 / (損失)			
欧州 ¹	595	(1,163)	908
アジア	4,307	3,185	3,437
中東および北アフリカ ¹	395	212	446
北米	512	264	366

中南米	128	90	139
	5,937	2,588	5,296

- 1 2016年第3四半期にHSBCバンク・ピーエルシーは、トルコならびに中東および北アフリカ間の強固な通商関係を活用するために、管理委託契約を締結し、HSBCバンク・エーエス（トルコ）に係るガバナンス責任を、HSBCバンク・ミドル・イースト・リミテッドに移転させた。欧州ならびに中東および北アフリカの比較対象数値は、これに従い再表示されている。

グローバル事業部門別および地域別の税引前当期純利益（調整後数値）は、後述の調整後業績に関する解説を補足するために表示されている。

「財務報告数値と調整後数値との比較 - グローバル事業部門」以降の表は、グローバル事業部門のセグメント別および地理的地域別の財務報告数値と調整後数値との比較である。

当グループ

2017年第1四半期の2016年第1四半期との比較 - 財務報告数値による業績

2016年第1四半期と比較した税引前当期純利益（財務報告数値）の変動

	2017年第1四半期	2016年第1四半期	2017年第1四半期 対2016年第1四半期	
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	%
収益	12,993	14,976	(1,983)	(13)
LIC	(236)	(1,161)	925	80
営業費用	(8,328)	(8,264)	(64)	(1)
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける 利益持分	532	555	(23)	(4)
税引前当期純利益	4,961	6,106	(1,145)	(19)

2017年第1四半期における税引前当期純利益（財務報告数値）は、2016年第1四半期に比べ1.1十億米ドル（19%）減の5.0十億米ドルとなった。これは、収益（財務報告数値）の減少（2.0十億米ドル）によるものであるが、貸倒損失およびその他の信用リスク引当金（財務報告数値）の減少（0.9十億米ドル）により、一部相殺された。

重要な項目の不利な正味の影響（1.5十億米ドル）および外貨換算差異の不利な正味の影響（0.3十億米ドル）を除外すると、税引前当期純利益は、0.6十億米ドル（12%）増加した。

収益

2017年第1四半期における収益（財務報告数値）は、2.0十億米ドル（13%）減の13.0十億米ドルとなった。これは、重要な項目の不利な正味の変動（1.8十億米ドル）を反映している。重要な項目には、以下の項目が含まれている。

- ・ 2016年第1四半期において、当グループの自己の信用スプレッドの変動（1.2十億米ドル）を反映した、公正価値評価の指定を受けた当グループの自己負債の有利な公正価値の変動。こうした変動は、2017年1月1日付のIFRS 9金融商品の導入に伴い、包括利益に報告されている。
- ・ 2016年第1四半期における収益0.7十億米ドルは、2016年7月に売却した当グループのブラジル事業に関連するものであった。

0.5十億米ドルの重要な項目および不利な外貨換算差異を除外すると、収益は0.3十億米ドル（2%）増加した。

貸倒損失およびその他の信用リスク引当金（LIC）

LIC（財務報告数値）は、北米を中心としたコマーシャル・バンキング（CMB）およびグローバル・バンキング・アンド・マーケッツ（GB&M）における減少、ならびに当グループのブラジル事業の処分効果（0.3十億米ドル）を反映して、0.9十億米ドル（80％）減の0.2十億米ドルとなった。かかる減少は、外貨換算差異の不利な影響（0.1十億米ドル）により、一部相殺された。

重要な項目および外貨換算差異を除外すると、LICは、0.6十億米ドル（71％）減少した。

営業費用

営業費用（財務報告数値）は、重要な項目の増加（0.2十億米ドル）を含め、0.1十億米ドル（1％）増の8.3十億米ドルとなった。重要な項目には、以下の項目が含まれる。

- ・ 0.8十億米ドルの達成費用（2016年第1四半期：0.3十億米ドル）
- ・ 2017年第1四半期における0.2十億米ドルの英国顧客損害賠償プログラムに係る引当金

かかる増加は、以下の項目により一部相殺された。

- ・ 2016年第1四半期において発生していた当グループのブラジル事業に係る0.5十億米ドルの営業費用

重要な項目および不利な外貨換算差異（0.3十億米ドル）を除外すると、営業費用は0.2十億米ドル（3％）増加した。

関連会社からの利益持分

関連会社からの利益（財務報告数値）は0.5十億米ドルで、おおむね変動はなかった。

当グループ

2017年第1四半期の2016年第1四半期との比較 - 調整後業績

2016年第1四半期と比較した税引前当期純利益（調整後数値）の変動

	2017年第1四半期	2016年第1四半期	2017年第1四半期 対2016年第1四半期	
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	%
収益	12,843	12,579	264	2
LIC	(236)	(800)	564	71
営業費用	(7,202)	(7,016)	(186)	(3)
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける 利益持分	532	533	(1)	-
税引前当期純利益	5,937	5,296	641	12

調整後ベースで税引前当期純利益は、増収および信用リスク引当金の減少により、0.6十億米ドル（12％）増の5.9十億米ドルとなった。

収益（調整後数値）

収益（調整後数値）は、0.3十億米ドル（2％）増の12.8十億米ドルとなった。

- ・ リテール・バンキング・アンド・ウェルス・マネジメント（RBWM）においては、収益が0.7十億米ドル増加した。かかる増加は、2016年第1四半期の不利な市場の影響とは対照的に、アジアおよび欧州における有利な市場の影響を受けた生命保険引受事業により主に生じた。当座預金、貯蓄預金および預金においても、主にアジアにおける残高の増加およびスプレッドの拡大を反映して、収益が増加した。

- ・ グローバル・バンキング・アンド・マーケッツ（GB&M）においては、顧客フローの増加を捉えたことにより、金利業務およびクレジット業務を中心に0.4十億米ドル増加した。かかる増加は、信用および資金調達評価調整の不利な正味の変動により、一部相殺された。

かかる増加は、以下の項目により一部相殺された。

- ・ コーポレート・センターにおいては、セントラル・トレジャリーおよび米国ランオフ・ポートフォリオに起因して、収益が0.7十億米ドル減少した。セントラル・トレジャリーにおける減少は、2016年第1四半期における0.2十億米ドルの有利な変動とは対照的に、長期デリバティブに伴う当グループの長期負債に係る金利および為替レートリスクの経済的ヘッジに関連した最小限の不利な公正価値の変動を反映したものである。加えて、負債の支払利息も増加した。こうした要因は、バランスシート・マネジメント（BSM）における増益により、一部相殺された。

貸倒損失およびその他の信用リスク引当金（調整後数値）

LIC（調整後数値）は、0.6十億米ドル（71%）減の0.3十億米ドルとなった。かかる減少は、コマーシャル・バンキング（CMB）における減少（0.2十億米ドル）を反映したものであるが、その原因は、2016年第1四半期にカナダおよび米国を中心に石油・ガス・セクター内のエクスポージャーに関連して個別に評価されたLICが少数含まれていたことにある。当グループはまた、グローバル・バンキング・アンド・マーケッツ（GB&M）における個別に評価されたLICの減少、およびコーポレート・センターにおける米国ランオフ・ポートフォリオのLICの減少も報告した。

営業費用（調整後数値）

営業費用（調整後数値）は、0.2十億米ドル（3%）増の7.2十億米ドルとなった。これは、主に2016年第1四半期における2015年の英国銀行賦課金の納付による。

英国銀行賦課金の納付を除外すると、営業費用は、インフレ圧力ならびに規制プログラムおよび成長プログラムへの継続的投資により増加した。かかる増加は、当グループの費用削減に向けた取組みの効果により、一部相殺された。

当グループの規制プログラムおよびコンプライアンスへの投資合計額は、81百万米ドル（12%）増の0.8十億米ドルとなった。これは、金融犯罪リスクの管理および対応力を強化しつつ、外部コミットメントを達成するため、当グループのグローバル基準プログラムの継続的な実施を反映したものである。

常勤換算値（FTE）で表示される2017年3月31日現在の従業員数は235,854名であり、2016年12月31日から679名増加した。かかる増加は、コンプライアンスへの投資によるものであるが、再構築のための費用削減により一部相殺された。

関連会社からの利益持分（調整後数値）

関連会社からの利益持分（調整後数値）は0.5十億米ドルで、おおむね変動はなかった。

法人税費用

2017年第1四半期における実効税率は24.2%であり、主に2017年第1四半期における前年度調整額が減少したことにより、2016年第1四半期の25.7%よりも低下した。

2017年1期目の中間配当

取締役会は、2017年の1期目の中間配当を普通株式1株当たり0.10米ドルとすることを発表した。なお、詳細については後述する。

リテール・バンキング・アンド・ウェルス・マネジメント

2017年第1四半期の2016年第1四半期との比較 - 調整後業績

調整後収益に係る経営陣の見解

	2017年 第1四半期 百万米ドル	2016年 第4四半期 百万米ドル	2016年 第1四半期 百万米ドル	2017年第1四半期 対2016年第1四半期 百万米ドル	%
正味営業収益¹					
リテール・バンキング	3,213	3,120	3,125	88	3
当座預金、貯蓄および預金	1,453	1,319	1,261	192	15
個人向け貸付	1,760	1,801	1,864	(104)	(6)
- 住宅ローン	590	609	642	(52)	(8)
- クレジットカード	722	731	778	(56)	(7)
- その他の個人向け貸付金 ²	448	461	444	4	1
ウェルス・マネジメント	1,652	1,280	1,137	515	45
- 投資販売 ³	799	674	689	110	16
- 生命保険引受	606	365	212	394	186
- 資産運用	247	241	236	11	5
その他 ⁴	144	163	95	49	52
合計	5,009	4,563	4,357	652	15
平均リスク加重資産利益率 ⁵	6.4	4.0	4.3		

注記については、本項後述を参照のこと。

税引前当期純利益（調整後数値）は、0.6十億米ドル（46%）増の1.8十億米ドルとなった。かかる増加は、生命保険引受業務、当座預金、貯蓄預金および預金ならびに投資販売における増益によるものであるが、個人向け貸付金の減少により一部相殺された。これとは対照的に、当グループは費用および貸倒損失およびその他の信用リスク引当金（LIC）の微増を計上した。

収益（調整後数値）は、ウェルス・マネジメントおよびリテール・バンキングにおける増収により、0.7十億米ドル（15%）増の5.0十億米ドルとなった。ウェルス・マネジメントにおけるかかる増加は、2016年第1四半期における不利な市場の影響（168百万米ドル）とは対照的に、アジアおよび欧州を中心とした有利な市場の影響（138百万米ドル）を反映して、主に生命保険引受業務において生じた。加えて、投資家心理の改善に伴い、アジアにおいてミューチュアル・ファンド、リテール証券およびウェルス・インシュアランス販売の売上が増加したことを反映して、投資販売における利益も増加した。リテール・バンキングにおいては、アジアおよび中南米におけるスプレッドの拡大および残高の増加により、主に当座預金、貯蓄預金および預金からの収益が増加した。かかる増加は、スプレッドの縮小を一部反映して、アジアにおける個人向け貸付の減益により、一部相殺された。

LIC（調整後数値）は、46百万米ドル（18%）増の296百万米ドルとなった。かかる増加には、無担保貸付残高の増加および返済遅延の増加を反映した、メキシコにおける22百万米ドルの増加が含まれる。加えて、英国においては、住宅ローンおよびクレジットカードのエクスポージャーに対する一括減損引当金が増加した。

営業費用（調整後数値）は、再構築等の費用削減がインフレおよび投資による相殺を上回ったことから、43百万米ドル（1%）増加した。

コマーシャル・バンキング

2017年第1四半期の2016年第1四半期との比較 - 調整後業績

調整後収益に係る経営陣の見解

	2017年	2016年	2016年	2017年第1四半期	
	第1四半期	第4四半期	第1四半期	対2016年第1四半期	
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	%
正味営業収益¹					
グローバル・トレード・アンド・レシーバブルズ・ファイナ ンス	449	443	468	(19)	(4)
クレジット・アンド・レンディング	1,207	1,215	1,233	(26)	(2)
グローバル・リクイディティ・アンド・キャッシュ・マネジ メント	1,104	1,076	1,030	74	7
マーケット商品、インシュアランス・アンド・インベストメ ントおよびその他 ⁶	431	290	413	18	4
合計	3,191	3,024	3,144	47	1
平均リスク加重資産利益率 ⁵	2.6	2.0	2.2		

注記については、本項後述を参照のこと。

税引前当期純利益（調整後数値）は、主に貸倒損失およびその他の信用リスク引当金(LIC)の減少および増収により、0.3十億米ドル（21%）増の1.8十億米ドルとなった。

収益（調整後数値）は、香港におけるスプレッドの拡大および預金残高の増加を反映して、グローバル・リクイディティ・アンド・キャッシュ・マネジメント（以下「GLCM」という。）を中心に47百万米ドル（1%）増加した。英国においては、GLCMの平均預金残高が2016年第1四半期と比べて16%増加したが、かかる増加は、基準金利の引下げに伴うスプレッドの縮小により相殺された。

増収は、スプレッドの縮小が特にアジアにおいて残高の増加を上回ったことから、クレジット・アンド・レンディングにおいて一部相殺された。グローバル・トレード・アンド・レシーバブルズ・ファイナンス（以下「GTRF」という。）における収益も減少したが、収益は2016年第4四半期以降安定している。

2016年第1四半期における258百万米ドルのLIC（調整後数値）と対照的に、2017年第1四半期における貸倒損失の正味戻入は3百万米ドルとなった。こうした変動は、特にカナダおよび米国における主に石油・ガス・セクターのエクスポージャーに対する個別に評価されたLICが2016年第1四半期と比べて減少したことを反映したものである。LICには、石油・ガス・セクターに関連するエクスポージャーの減少および損失率の低下を反映して、2017年第1四半期中の英国における一括的な減損引当金の正味戻入が含まれる。

費用削減が給与の高騰およびグローバル基準への投資により相殺されたことから、営業費用（調整後数値）は1.4十億米ドルとなり、変動はなかった。

グローバル・バンキング・アンド・マーケッツ

2017年第1四半期の2016年第1四半期との比較 - 調整後業績

調整後収益に係る経営陣の見解

	2017年 第1四半期 百万米ドル	2016年 第4四半期 百万米ドル	2016年 第1四半期 百万米ドル	2017年第1四半期 対2016年第1四半期 百万米ドル	%
正味営業収益¹					
グローバル・マーケッツ	1,934	1,526	1,501	433	29
- 外国為替業務	625	733	692	(67)	(10)
- クレジット業務	327	73	153	174	114
- 金利業務	648	496	424	224	53
- 株式業務	334	224	232	102	44
グローバル・バンキング	894	978	874	20	2
グローバル・リクイディティ・アンド・キャッシュ・マネ ジメント	518	483	459	59	13
セキュリティーズ・サービス	405	391	363	42	12
グローバル・トレード・アンド・レシーバブルズ・ファイ ナンス	180	169	170	10	6
プリンシパル・インベストメント	29	49	3	26	867
信用および資金調達評価調整 ⁷	(2)	(26)	137	(139)	(101)
その他 ⁸	(72)	4	33	(105)	(318)
合計	3,886	3,574	3,540	346	10
平均リスク加重資産利益率 ⁵	2.3	1.7	1.6		

注記については、本項後述を参照のこと。

税引前当期純利益（調整後数値）は、当四半期における収益実績が好調であったことを反映して、447百万米ドル（35%）増の1.7十億米ドルとなった。収益は、信用および資金調達評価調整の不利な正味の変動（139百万米ドル）を含め、346百万米ドル（10%）増加した。かかる変動を除外すると、当グループの事業の大部分が増収増益となったことから、税引前当期純利益は586百万米ドル（52%）増、収益は485百万米ドル（14%）増となった。

こうした収益（調整後数値）の増加は、当グループが顧客フローの増加を捉えたことにより、金利業務およびクレジット業務を中心にグローバル・マーケッツにおいて生じた。かかる事業における2016年第1四半期の収益は、顧客の活動が低迷したことに伴う市場ボラティリティの影響を受けた。GLCMにおいては、顧客との委任契約の増加、中国本土における残高の増加およびアジアにおけるスプレッドの拡大により増益となった。英国においても残高が増加したが、かかる増加はスプレッドの縮小により相殺された。セキュリティーズ・サービスにおいては、42百万米ドルの増益となった。これとは対照的に、2017年第1四半期における市場ボラティリティの低下を反映して、外国為替業務においては、67百万米ドルの減益となった。

2017年第1四半期における減損引当金の正味戻入が20百万米ドルであったのに対し、2016年第1四半期における貸倒損失およびその他の信用リスク引当金（LIC）（調整後数値）は178百万米ドルであった。これは、前年において米国の石油・ガス・セクターおよびオーストラリアの鉱業セクターのエクスポージャーに対するLICが含まれていたことにより、個別に評価された損失が減少したことを反映したものである。

営業費用（調整後数値）は、歩合給の増加および米国における預金保険費用の増加を反映して、0.1十億米ドル（5%）増加した。当グループの継続的費用管理、効率性向上に向けた取組みおよび常勤換算値（FTE）の削減により、当グループの事業への投資費用は大幅に相殺された。

グローバル・プライベート・バンキング2017年第1四半期の2016年第1四半期との比較 - 調整後業績

調整後収益に係る経営陣の見解

	2017年	2016年	2016年	2017年第1四半期	
	第1四半期	第4四半期	第1四半期	対2016年第1四半期	
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	%
正味営業収益¹					
投資収益	176	158	193	(17)	(9)
貸付	91	92	106	(15)	(14)
預金	89	82	91	(2)	(2)
その他	59	65	62	(3)	(5)
合計	415	397	452	(37)	(8)
平均リスク加重資産利益率 ⁵	1.9	0.6	2.0		

注記については、本項後述を参照のこと。

税引前当期純利益（調整後数値）は、当グループが以前発表した顧客基盤のリポジショニングの影響を反映して、15百万米ドル（18%）減の70百万米ドルとなった。

収益（調整後数値）は、顧客基盤のリポジショニングによる影響が継続していることから、37百万米ドル（8%）減の415百万米ドルとなった。かかる減少は、預金の増加、スプレッドの拡大および投資収益の増加に伴う顧客の活動の活発化により、香港において一部相殺された。

2017年第1四半期において、当グループは、香港、英国およびチャネル諸島等の成長のための主要市場で4.8十億米ドルの正味新規資金を調達した。

営業費用（調整後数値）は、常勤換算値（FTE）の管理的削減および当グループの費用削減に向けた取り組みの効果を反映して、23百万米ドル（6%）減少した。

コーポレート・センター2017年第1四半期の2016年第1四半期との比較 - 調整後業績

調整後収益に係る経営陣の見解

	2017年	2016年	2016年	2017年第1四半期	
	第1四半期	第4四半期	第1四半期	対2016年第1四半期	
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	%
正味営業収益¹					
セントラル・トレジャリー ⁹	373	(289)	736	(363)	(49)
旧来のポートフォリオ	33	123	210	(177)	(84)
- 米国ランオフ・ポートフォリオ	33	125	248	(215)	(87)
- レガシー・クレジット業務	-	(2)	(38)	38	(100)
その他 ¹⁰	(64)	(467)	140	(204)	(146)
合計	342	(633)	1,086	(744)	(69)

注記については、本項後述を参照のこと。

税引前当期純利益（調整後数値）は、減益および営業費用の増加により、0.7十億米ドル（53%）減の0.6十億米ドルとなった。かかる減少は、貸倒損失およびその他の信用リスク引当金(LIC)の減少により、一部相殺された。

収益（調整後数値）は、セントラル・トレジャリーにおける減益の他、米国ランオフ・ポートフォリオの売却および処分継続を反映して、0.7十億米ドル（69%）減少した。

セントラル・トレジャリーにおいては、2016年第1四半期における249百万米ドルの有利な変動とは対照的に、長期デリバティブに伴う当グループの長期負債に係る金利および為替レートリスクの経済的ヘッジに関連した最小限の不利な公正価値の変動（32百万米ドル）の結果、減益となった。当グループはまた、資本費用の増加を反映して、当グループの負債（0.2十億米ドル）に係る支払利息の増加も計上した。かかる減少は、香港における投資利回りの上昇に伴うバランスシート・マネジメント（BSM）（0.1十億米ドル）における増益により、一部相殺された。

LIC（調整後数値）は、2016年第1四半期における正味損失とは対照的に、2017年第1四半期において米国ランオフ・ポートフォリオの正味戻入があったことから、152百万米ドル減少した。加えて、2016年第1四半期における正味損失とは対照的に、2017年第1四半期において正味戻入を計上したことから、レガシー・クレジット業務の信用リスク引当金が減少した（49百万米ドル減）。

営業費用（調整後数値）は、2016年第1四半期において2015年の英国銀行賦課金（0.1十億米ドル）の納付を計上した結果、0.1十億米ドル（27%）増加した。かかる増加は、米国ランオフ・ポートフォリオにおける常勤換算値（FTE）の削減により、一部相殺された。

当グループ

2017年第1四半期の2016年第4四半期との比較 - 業績報告数値

2016年第4四半期と比較した税引前当期純利益（財務報告数値）の変動

	2017年第1四半期 百万米ドル	2016年第4四半期 百万米ドル	2017年第1四半期 対2016年第4四半期	
			百万米ドル	%
収益	12,993	8,984	4,009	45
LIC	(236)	(468)	232	50
営業費用	(8,328)	(12,459)	4,131	33
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分	532	498	34	7
税引前当期純利益	4,961	(3,445)	8,406	244

2017年第1四半期の税引前当期純利益（財務報告数値）は、2016年第4四半期と比べて8.4十億米ドル増の5.0十億米ドルとなった。これは、主として2016年第4四半期において計上された重要な項目による。

重要な項目の有利な正味の影響（5.1十億米ドル）を除外すると、税引前当期純利益は、3.3十億米ドル増の5.9十億米ドルとなった。

収益

2017年第1四半期の収益（財務報告数値）は、重要な項目の全般的に有利な変動（2.2十億米ドル）により、2016年第4四半期と比べて4.0十億米ドル（45%）増の13.0十億米ドルとなった。重要な項目には、以下の項目が含まれる。

- ・ 2016年第4四半期における信用スプレッドの変動（1.6十億米ドル）からの公正価値評価の指定を受けた当グループの自己負債の不利な公正価値の変動。
- ・ 2016年第4四半期における不利な変動（0.3十億米ドル）とは対照的な、2017年第1四半期における非適格ヘッジの有利な公正価値の変動（0.1十億米ドル）。

重要な項目および外貨換算差異を除外すると、全てのグローバル事業部門およびコーポレート・センターにおける増収を反映して、1.9十億米ドル（18％）の増益となった。

貸倒損失およびその他の信用リスク引当金(LIC)

LIC（財務報告数値）は、特にコマーシャル・バンキング（CMB）における個別に評価されたLICの減少により、2016年第4四半期と比べて0.2十億米ドル（50％）減の0.2十億米ドルとなった。

外貨換算差異を除外すると、LICは、0.2十億米ドル（48％）減少した。

営業費用

営業費用（財務報告数値）は、2016年第4四半期と比べて4.1十億米ドル（33％）減の8.3十億米ドルとなった。こうした営業費用（財務報告数値）の減少は、2016年第4四半期における欧州のグローバル・プライベート・バンキング（GPB）事業に関連するのれんの償却（2.4十億米ドル）等、主に重要な項目の減少（2.9十億米ドル）による。0.5十億米ドル減少したその他の重要な項目には、以下の項目が含まれる。

- ・ 2016年第4四半期の1.1十億米ドルとは対照的な、2017年第1四半期における0.8十億米ドルの達成費用。
- ・ 2016年第4四半期におけるグローバル・プライベート・バンキング（GPB）での0.4十億米ドルの規制上の引当金。

重要な項目および外貨換算差異を除外すると、主として2016年第4四半期には1.0十億米ドルの英国銀行賦課金の納付が含まれていたことから、営業費用は1.2十億米ドル（14％）減少した。

関連会社からの利益持分

関連会社からの利益持分（財務報告数値）は、2016年第4四半期と比べて34百万米ドル（7％）増の0.5十億米ドルとなった。

当グループ

2017年第1四半期の2016年第4四半期との比較 - 調整後業績

2016年第4四半期と比較した税引前当期純利益（調整後数値）の変動

	2017年第1四半期 百万米ドル	2016年第4四半期 百万米ドル	2017年第1四半期 対2016年第4四半期	
			百万米ドル	%
収益	12,843	10,925	1,918	18
LIC	(236)	(456)	220	48
営業費用	(7,202)	(8,375)	1,173	14
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分	532	494	38	8
税引前当期純利益	5,937	2,588	3,349	129

調整後ベースの税引前当期純利益は、増益、営業費用の減少および信用リスク引当金の減少を反映して、2016年第4四半期と比べて3.3十億米ドル増の5.9十億米ドルとなった。

収益（調整後数値）

収益（調整後数値）は、主にテール・バンキング・アンド・ウェルス・マネジメント（RBWM）、グローバル・バンキング・アンド・マーケッツ（GB&M）およびコーポレート・センターにおける増益を反映して、2016年第4四半期に比べて1.9十億米ドル（18％）増の12.8十億米ドルとなった。

- ・ RBWMにおいては、主として生命保険引受業務における有利な市場の影響および投資販売における収益の増加の結果、0.4十億米ドルの増収となった。加えて、リテール・バンキングにおいても、アジアにおける顧客預金の増加および残高の増加を反映して、特に当座預金、貯蓄預金および預金における収益が増加した。
- ・ GB&Mにおいては、当グループが金利業務およびクレジット業務における顧客フローの増加を捉えたことにより、グローバル・マーケットを中心に0.3十億米ドルの増益となった。2016年第4四半期には経常することのないストラクチャリングによる利益が含まれていたことから、グローバル・バンキングからの収益の減少により、かかる増加は一部相殺された。
- ・ コーポレート・センターにおいては、特に2017年第1四半期における当グループの長期負債のヘッジに係る不利な公正価値の変動(32百万米ドル)(2016年第4四半期:741百万米ドル)の結果、収益が1.0十億米ドル増加した。

貸倒損失およびその他の信用リスク引当金(LIC)(調整後数値)

LIC(調整後数値)は、2016年第4四半期と比べて0.2十億米ドル(48%)減の0.2十億米ドルとなった。かかる減少は、特に石油・ガス・セクターに関連するエクスポージャーに対する個別に評価された引当金の戻入を反映して、主にコマーシャル・バンキング(CMB)において発生した。

営業費用(調整後数値)

営業費用(調整後数値)は、主に2016年第4四半期に納付した1.0十億米ドルの英国銀行賦課金により、2016年第4四半期と比べて1.2十億米ドル(14%)減の7.2十億米ドルとなった。かかる納付を除外すると、営業費用(調整後数値)は、当グループの費用削減に向けた取組みの効果を一部反映して、0.1十億米ドル(2%)減少した。

関連会社からの利益持分(調整後数値)

関連会社からの利益持分(調整後数値)は、2016年第4四半期と比べて38百万米ドル(8%)増の0.5十億米ドルとなった。

2016年12月31日と比較した貸借対照表の解説

資産合計は、報告ベースで41.5十億米ドル(2%)増、為替レートが変動しないと仮定した場合には20.6十億米ドル(1%)増となった。かかる増加は、2016年12月における周期的な減少後に企業活動が活発化したことから、トレーディング資産が報告ベースで59.5十億米ドル増加したことに加えて、非トレーディング型の売戻契約の増加を反映したものであるが、デリバティブ資産の減少により一部相殺された。

顧客に対する貸付金は、主にアジアにおける増加により14.5十億米ドル(2%)増加したが、レガシー・ポートフォリオの削減に対する当グループの戦略的注力により一部相殺された。

顧客からの預金については、報告ベースでおおむね変動がなかった。一方、為替レートが変動しないと仮定した場合、顧客からの預金は、主にアジアのグローバル・バンキング・アンド・マーケット(GB&M)およびコマーシャル・バンキング(CMB)において減少したが、特に香港および英国のリテール・バンキング・アンド・ウェルス・マネジメント(RBWM)において継続して増加したことにより、一部相殺された。

報告ベースの顧客に対する貸付金は、2017年第1四半期中に14.5十億米ドル増加した。かかる増加には、以下の項目が含まれる。

- ・ 9.2十億米ドルの有利な外貨換算差異。

- ・ 少数の顧客に関連する英国における企業向け当座貸越残高の6.4十億米ドルの減少（それに伴う顧客からの預金の減少）。これらの残高は、対応する当座預金とともに、これまで正味ベースで管理されていた。

こうした要因を除外すると、顧客に対する貸付金は、米国の消費者ローンおよび住宅ローンのランオフ・ポートフォリオの売却による減少（3.9十億米ドル）を含め、11.7十億米ドル増加した。当グループは、中国本土およびオーストラリアにおける貸付も増加させつつ、香港のCMBおよびGB&Mにおける貸付を中心に、当グループのグローバル事業部門全体にわたりアジア（10.1十億米ドル増）における貸付を引続き増加させている。これは、アジア地域に対する当グループの戦略的注力を反映したものである。

欧州における貸付は、CMBおよびGB&Mの顧客が当座貸越および預金残高を正味ベースで清算しなくなった結果としての、CMBの長期貸付の増加（1.6十億米ドル増）および英国における6.0十億米ドルの当座貸越の増加により、英国を中心に8.5十億米ドル増加した。当グループはまた、住宅ローンの増加も計上した。

こうした貸付の増加は、当グループが全般的な顧客利益を積極的に管理したことを反映して、北米のGB&MおよびCMBにおける残高が減少したこと（2.2十億米ドル）により、一部相殺された。

報告ベースの顧客からの預金は、2017年第1四半期中に0.6十億米ドル増加した。かかる増加には、以下の項目が含まれる。

- ・ 11.3十億米ドルの有利な外貨換算差異。
- ・ 企業向け当座貸越残高の減少に伴う、企業の当座預金残高の6.4十億米ドルの減少。

こうした要因を除外すると、顧客からの預金は、特に香港および米国のRBWMにおける増加（10.8十億米ドル）にも拘わらず、4.3十億米ドル減少した。また、顧客フローが新規預金の増加を上回ったため、残高はアジアにおいて減少し、香港および中国本土双方のGB&MおよびCMBにおいて減少した（14.1十億米ドル）。

欧州においては、前述のとおり、特に英国の顧客が当座貸越および預金残高を正味ベースで清算しなくなった結果、顧客からの預金は4.7十億米ドル増加した。

純利ざや

純利ざや

	2017年第1四半期 百万米ドル	2016年第1四半期 百万米ドル	2016年 百万米ドル
正味受取利息	6,787	7,913	29,813
利付資産平均残高	1,683,136	1,716,128	1,723,702
	%	%	%
総利回り	2.33	2.68	2.46
控除：資金コスト	(0.83)	(0.99)	(0.87)
純金利スプレッド	1.50	1.69	1.59
純利ざや	1.64	1.85	1.73

2016年度において、当グループは、ブラジルにおける25.8十億米ドルの利付資産平均残高（2016年第1四半期：35.4十億米ドル）から、0.9十億米ドルの正味受取利息（2016年第1四半期：0.5十億米ドル）を得た。ブラジルを除く2016年度の当グループの純利ざやは、1.70%（2016年第1四半期：1.80%）であり、総利回りは2.34%（2016年第1四半期：2.43%）、資金コストは0.76%（2016年第1四半期：0.77%）であった。

純利ざやは、2016年と比べて9ベース・ポイント（当グループのブラジル事業を除外すると、6ベース・ポイント）低下し、1.64%となった。これは、主に資本コストの7ベース・ポイントの増加および当グループの総利回りの1ベース・ポイントの低下による。

総利回りは、米ドル高、特にアジアにおける余剰流動性の利回りの上昇から恩恵を受けたが、これは、当グループのグローバル事業部門および北米における預金スプレッドを拡大する効果があった。加えて、売戻契約に係る総利回りは、買戻契約費用の増加に伴い、全ての地域において上昇した。しかし、かかる恩恵は、2016年中における英国の基準金利の引下げおよび当グループにとって高利回りの米国ランオフ・ポートフォリオのランオフ継続の影響に加えて、特に英国の住宅ローンおよび長期貸付における顧客向け貸付利回りに対する継続的圧力の影響により、大幅に相殺された。貸付利回りはまた、アジアにおいてわずかに低下した。

資本コストは7ベース・ポイント上昇したが、これは、当グループの社債費用の増加、主としてHSBCホールディングスによるシニア債の高い発行費用の増加に一部起因する。加えて、買戻契約費用は、売戻契約の変動に伴い増加した。かかる増加は、欧州およびポートフォリオ・ミックスを低費用の当座預金にシフトさせたアジアの双方における顧客からの預金費用の減少により、おおむね相殺された。

2016年第4四半期と比較して、純利ざやは、米ドル高の恩恵を受けて4ベース・ポイント上昇した。総利回りは、アジアの余剰流動性につき上昇したが、これは、RBWMおよびGLCMのみならず、北米において預金スプレッドを拡大させる効果があった。当グループの純利ざやはまた、貸付利回りのわずかな低下にも拘わらず、顧客向け貸付の受取利息の増加からも恩恵を受けた。しかしながら、こうした恩恵は、当グループの社債費用の増加および高利回りの米国ランオフ・ポートフォリオの追加的処分により、一部相殺された。

注記

- ・ 損益計算書の比較は、別段の記載のない限り、2017年3月31日に終了した四半期と2016年3月31日に終了した四半期との比較である。貸借対照表の比較は、別段の記載のない限り、2017年3月31日現在の残高と、これに対応する2016年12月31日現在の残高との比較である。
- ・ 本決算発表書の基準となる財務情報および本書補記に記載のデータは未監査であり、「第6 - 1 財務書類」の財務諸表注記1に記載されているHSBCの重要な会計方針に従って作成されている。
- ・ 取締役会は、四半期ごとに普通株式に関して中間配当金を支払う方針を採用している。この方針に基づき、3期の中間配当金は等しい金額であり、4期目の中間配当金は変動するという方法を取ることが意図されている。配当金は米ドルで宣言され、各株主の選択に従い、米ドル、ポンドおよび香港ドルのいずれか一つもしくはその組合せによる現金で支払われるか、または当該配当に関して株式配当を行うことを取締役会が決定した場合には、全部もしくは一部を現金配当ではなく、新株発行により実施することができる。

財務業績の解説に係る注記

- 1 正味営業収益（貸倒損失およびその他の信用リスク引当金控除前）。収益としても言及される。
- 2 「その他の個人貸付」には、個人向非住宅条件固定ローンおよび個人当座貸越が含まれる。
- 3 「投資の販売」には、ミューチュアル・ファンド（HSBC組成および第三者）、仕組商品および有価証券トレーディングで構成される投資、ならびにHSBC引受および第三者の生命保険、年金および投資保険商品で構成されるウェルス・インシュアランス販売が含まれる。
- 4 「その他」は、主として個人向けおよび信用保証保険の販売および組成（該当する場合）を含んでいる。
- 5 調整後平均リスク加重資産は、調整後税引前当期純利益および調整後平均リスク加重資産を用いて算定される。
- 6 「マーケット商品、保険および投資ならびにその他」は、外国為替、保険引受および販売、金利管理およびグローバル・バンキング商品からの収益を含む。

- 7 2017年第1四半期において、信用および資金調達評価調整は、仕組負債における自己の信用スプレッドの拡大に関する119百万米ドルの不利な公正価値の変動を含む（2016年第1四半期：233百万米ドルの有利な公正価値の変動、2016年第4四半期：156百万米ドルの不利な公正価値の変動）。
- 8 GB&Mの「その他」は、商品に割り当てられずにグローバル事業部門で保有する余剰資金からの正味利息、配賦された資金調達コストおよび事業売却益を含んでいる。営業収益合計の経営陣の視点において、名目上の税額控除は、特定の活動によって生み出され、営業収益には反映されていない、活動の経済的利益が法人税費用に反映されている免税投資からの収益に係る名目上の控除等の経済的利益を反映するために、事業間に配賦されている。営業収益合計をIFRS基準で反映するために、これらの税額控除に対する相殺項目は「その他」に含まれている。
- 9 セントラル・トレジャリーは、845百万米ドルのBSM関連収益（2016年第4四半期：763百万米ドル、2016年第1四半期：719百万米ドル）、331百万米ドルの支払利息（2016年第4四半期：\$273百万米ドル、2016年第1四半期：155百万米ドル）、ならびに32百万米ドルの発行済長期負債および関連スワップの不利な評価差異（2016年第4四半期：742百万米ドルの不利な変動、2016年第1四半期：249百万米ドルの有利な変動）を含む。BSM関連収益は、その他の内部割当を含み、営業収益で反映されていない一定の活動からの経済的利益を反映させるための想定税額控除を含む（例えば、活動の経済的利益が法人税費用に反映されている場合における、免税投資から生じる所得に対する想定控除）。営業収益合計をIFRSベースで反映させるため、これらの税金控除に対する相殺は、その他のセントラル・トレジャリーに含まれる。
- 10 コーポレート・センターにおけるその他項目は、レガシー・クレジット業務に関する内部割当を含む。

要約連結損益計算書

	2017年 3月31日に 終了した四半期 百万米ドル	2016年 12月31日に 終了した四半期 百万米ドル	2016年 3月31日に 終了した四半期 百万米ドル
正味受取利息	6,787	6,868	7,913
正味受取手数料	3,224	2,929	3,197
トレーディング純収益	2,246	1,897	2,836
公正価値評価の指定を受けた金融商品からの純収益 / (費用)	929	(2,413)	695
- 長期負債証券および関連デリバティブの公正価値の変動	(60)	(2,572)	690
- 公正価値評価の指定を受けたその他の金融商品からの純収益 / (費用)	989	159	5
金融投資による純収益	338	114	192
受取配当金	13	17	28
正味保険料収入	2,793	2,060	2,915
その他営業収益 / (費用)	202	(125)	172
営業収益合計	16,532	11,347	17,948
正味保険金、支払給付および保険契約準備金の変動	(3,539)	(2,363)	(2,972)
正味営業収益 (貸倒損失およびその他の信用リスク引当金控除前)	12,993	8,984	14,976
貸倒損失およびその他の信用リスク引当金	(236)	(468)	(1,161)
正味営業収益	12,757	8,516	13,815
営業費用合計	(8,328)	(12,459)	(8,264)
営業利益 / (損失)	4,429	(3,943)	5,551
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分	532	498	555
税引前当期純利益 / (損失)	4,961	(3,445)	6,106
法人税費用	(1,201)	(572)	(1,571)
当期純利益 / (損失)	3,760	(4,017)	4,535
以下に帰属するもの:			
- 親会社の普通株主	3,130	(4,440)	3,888
- 親会社の優先株主	22	23	22
- その他持分保有者	313	188	391
- 非支配持分	295	212	234
当期純利益 / (損失)	3,760	(4,017)	4,535
	\$	\$	\$
基本株式 1 株当たり利益	0.16	(0.22)	0.20
希薄化後株式 1 株当たり利益	0.16	(0.22)	0.20
普通株式 1 株当たり配当金 (各期間に関するもの)	0.10	0.21	0.10
	%	%	%
平均普通株主資本利益率 (年率換算)	8.0	(10.9)	9.0
リスク加重資産利益率 ¹	2.3	(1.6)	2.2
費用対効果比率	64.1	138.7	55.2

1 平均リスク加重資産利益率は、税引前当期純利益 (年率換算) および平均リスク加重資産の報告数値を用いて算定される。

要約貸借対照表

	2017年 3月31日現在 百万米ドル	2016年 12月31日現在 百万米ドル
資産		
現金および中央銀行預け金	132,265	128,009
トレーディング資産	294,588	235,125
公正価値評価の指定を受けた金融資産	26,735	24,756
デリバティブ資産	234,048	290,872
銀行に対する貸付金	87,993	88,126
顧客に対する貸付金	875,969	861,504
売戻契約 - 非トレーディング	193,014	160,974
金融投資	414,022	436,797
売却目的資産	2,925	4,389
その他資産	154,908	144,434
資産合計	2,416,467	2,374,986
負債および資本		
負債		
銀行からの預金	67,178	59,939
顧客からの預金	1,272,957	1,272,386
買戻契約 - 非トレーディング	118,197	88,958
トレーディング負債	197,777	153,691
公正価値評価の指定を受けた金融負債	91,379	86,832
デリバティブ負債	226,724	279,819
発行済負債証券	66,877	65,915
売却目的で保有する処分グループの負債	2,114	2,790
保険契約に基づく負債	77,771	75,273
その他負債	109,467	106,805
負債合計	2,230,441	2,192,408
資本		
株主資本合計	178,784	175,386
非支配持分	7,242	7,192
資本合計	186,026	182,578
負債および資本の合計	2,416,467	2,374,986
	%	%
顧客からの預金に対する顧客に対する貸付金の比率	68.8	67.7

自己資本

移行措置ベースの自己資本開示

	2017年 3月31日現在 百万米ドル	2016年 12月31日現在 百万米ドル
参照*		
6 規制上の調整前の普通株式等Tier 1 資本	154,290	149,291
28 普通株式等Tier 1 に対する規制上の調整合計	(31,925)	(32,739)
29 普通株式等Tier 1 資本	122,365	116,552
36 規制上の調整前のその他Tier 1 資本	19,914	21,624
43 その他Tier 1 資本に対する合計 規制上の調整	(107)	(154)
44 その他Tier 1 資本	19,807	21,470
45 Tier 1 資本	142,172	138,022
51 規制上の調整前のTier 2 資本	31,587	34,750
57 Tier 2 資本に対する規制上の調整合計	(465)	(414)
58 Tier 2 資本	31,122	34,336
59 資本合計	173,294	172,358
60 リスク加重資産合計	857,865	857,181
自己資本比率	%	%
61 普通株式等Tier 1 資本比率	14.3	13.6
62 Tier 1 資本比率	16.6	16.1
63 総資本比率	20.2	20.1

* 参照は、EBAテンプレートに規定される行を特定する。

資本

当グループのCET 1 資本比率は、14.3%に上昇した。

CET 1 資本は、以下の項目により当四半期において5.8十億米ドル増加した。

- ・ 配当および株式配当控除前の利益を通じて発生した2.5十億米ドルの資本。
- ・ 1.6十億米ドルの有利な外貨換算差異。
- ・ 1.5十億米ドルの規制上のネットティング。

かかる増加は、以下の項目により一部相殺された。

- ・ 1.0十億米ドルの自社株買戻し。

自己資本および適格債務の最低基準

適格債務最低基準 (MREL)

2017年第1四半期中に当グループは、イングランド銀行から当グループの明示的な拘束力のない適格債務最低基準を受けた。当グループの破綻処理戦略は、マルチプル・ポイント・オブ・エントリー戦略（訳注：破綻処理する場合にグループを子会社である銀行ごとに分ける戦略）として承認されており、当グループの適格債務最低基準は、()リスク加重資産 (RWA) を2019年1月1日から16% (2022年1月1日からは18%) 以上、()レバレッジ・エクスポージャーを2019年1月1日から6% (2022年1月1日からは6.75%) 以上、または()当グループの各破綻処理グループに係る基準の合計以上に設定され

ている。最終的な基準は、各種要因により変更される可能性があるものの、かかる明示的な基準に関する当グループの理解に基づけば、当グループは現在、2019年の適格債務最低基準を充足している。

リスク加重資産（RWA）

リスク加重資産

2017年第1四半期においてリスク加重資産は、外貨換算差異の有利な影響（6.7十億米ドル）および潜在的な減少（6.0十億米ドル）を含め、0.7十億米ドル増加した。以下の解説では、外貨換算差異を除外したリスク加重資産の変動について記載する。

リスク加重資産に係る取組み

リスク加重資産を減少させるための主な原動力は、以下のとおりである。

- ・ レガシー・クレジット業務および米国ランオフ・ポートフォリオにおける継続的な減少を通じて、7.8十億米ドル。
- ・ エクスポーチャーの減少、計算の改善およびプロセスの向上の結果として、5.5十億米ドル。

資産の規模

資産の規模の変動により、リスク加重資産は、主に以下の項目から1.9十億米ドル増加した。

- ・ コマーシャル・バンキング（CMB）における企業向け貸付の増加による、アジアおよび欧州におけるリスク加重資産の3.4十億米ドルの増加。

かかる増加は、以下の項目により一部相殺された。

- ・ 市場パラメーターの変動により、市場リスク加重資産の2.1十億米ドルの減少。

手法および方針

手法および方針の変更により、リスク加重資産は、主に以下の項目の取扱いの変更の結果として5.7十億米ドル増加した。

- ・ 当座預金のネットティング（リスク加重資産を2.8十億米ドル増加）。
- ・ ノンリコース取得債権（リスク加重資産を1.8十億米ドル増加）。

リスク加重資産の概要

	a	b	c
	2017年 3月31日現在 リスク加重資産 十億米ドル	2016年 12月31日現在 リスク加重資産 十億米ドル	2017年 3月31日現在 所要自己資本 ¹ 十億米ドル
1 信用リスク（カウンターパーティ信用リスクを除く）	592.8	589.1	47.4
2 標準的手法	122.5	120.6	9.8
3 基礎的IRB（FIRB）手法 ²	26.0	25.9	2.1
4 先進的IRB（AIRB）手法	444.3	442.6	35.5
6 カウンターパーティ信用リスク	61.2	61.8	4.9
7 時価評価	36.3	35.8	2.9
10 内部モデル方式（IMM）	9.9	10.9	0.8
11 CCPデフォルト・ファンド拠出額に係るリスク・エクスポージャー金額	0.7	0.7	0.1
12 CVA	14.3	14.4	1.1
13 決済リスク	0.2	0.2	-

14 銀行勘定における証券化エクスポージャー（キャップ後）	21.3	21.8	1.7
15 IRB手法	18.5	19.1	1.5
16 IRB指定関数方式（SFA）	0.2	0.2	-
17 内部評価手法（IAA）	1.5	1.6	0.1
18 標準的手法	1.1	0.9	0.1
19 市場リスク	38.9	41.5	3.1
20 標準的手法	4.8	5.0	0.4
21 内部モデル手法（IMA）	34.1	36.5	2.7
23 オペレーショナル・リスク	98.0	98.0	7.8
25 標準的手法	98.0	98.0	7.8
27 控除限度額を下回る金額（リスク・ウェイト250%を条件とする。）	45.5	44.8	3.7
28 フロア調整	-	-	-
29 合計	857.9	857.2	68.6

1 本表およびその他の表において「所要自己資本」が使用されている場合、第一の柱の資本賦課であるリスク加重資産の8%を表す。

2 内部格付ベース。

グローバル事業部門別リスク加重資産

	RBWM 十億米ドル	CMB 十億米ドル	GB&M 十億米ドル	GPB 十億米ドル	コーポレート・センター 十億米ドル	合計 十億米ドル
信用リスク	86.1	256.3	171.6	12.4	133.2	659.6
カウンターパーティ信用リスク	-	-	58.5	0.2	2.7	61.4
市場リスク	-	-	34.9	-	4.0	38.9
オペレーショナル・リスク	27.4	24.3	31.0	2.8	12.5	98.0
2017年3月31日現在	113.5	280.6	296.0	15.4	152.4	857.9

地理的地域別リスク加重資産

	欧州 十億米ドル	アジア 十億米ドル	中東および 北アフリカ 十億米ドル	北米 十億米ドル	中南米 十億米ドル	合計 十億米ドル
信用リスク	212.8	265.8	48.1	108.4	24.5	659.6
カウンターパーティ信用リスク	31.0	15.0	1.2	12.6	1.6	61.4
市場リスク ¹	26.8	18.6	2.1	6.8	0.6	38.9
オペレーショナル・リスク	30.9	36.6	7.5	12.8	10.2	98.0
2017年3月31日現在	301.5	336.0	58.9	140.6	36.9	857.9

1 リスク加重資産は、当グループ内の市場リスク分散効果のため地理的地域をまたがった加算は行われていない。

主要な要因別のリスク加重資産の変動 - グローバル事業別

信用リスク、カウンターパーティ信用リスクおよび オペレーショナル・リスク							
	RBWM 十億米ドル	CMB 十億米ドル	GB&M 十億米ドル	GPB 十億米ドル	コーポレート・センター 十億米ドル	市場リスク 十億米ドル	リスク加重 資産合計 十億米ドル
2017年1月1日現在のリスク加重資産	115.1	275.9	261.9	15.3	147.5	41.5	857.2
リスク加重資産の取組み	(0.4)	(2.0)	(2.5)	(0.1)	(7.7)	(0.5)	(13.2)
資産の規模	0.8	2.4	(0.6)	0.1	1.3	(2.1)	1.9
資産の質	0.1	0.5	(1.8)	0.1	0.6	-	(0.5)
モデルの更新	-	-	-	-	-	-	-
- IRB手法へのポートフォリオの移行	-	-	-	-	-	-	-
- 新規/更新モデル	-	-	-	-	-	-	-
手法および方針	(3.1)	1.3	1.9	(0.2)	5.8	-	5.7
- 内部要因による更新	(3.1)	1.3	2.0	(0.2)	5.8	-	5.8
- 外部要因による更新 - 規制当局	-	-	(0.1)	-	-	-	(0.1)

取得および処分	-	-	-	-	-	-	-
外国為替の変動	1.0	2.5	2.2	0.2	0.9	-	6.8
リスク加重資産の変動合計	(1.6)	4.7	(0.8)	0.1	0.9	(2.6)	0.7
2017年3月31日現在のリスク加重資産	113.5	280.6	261.1	15.4	148.4	38.9	857.9

主要な要因別リスク加重資産の変動 - 地理的地域別

	信用リスク、カウンターパーティ信用リスクおよび オペレーショナル・リスク						リスク加重 資産合計 十億米ドル
	欧州	アジア	中東および 北アフリカ	北米	中南米	市場リスク	
	十億米ドル	十億米ドル	十億米ドル	十億米ドル	十億米ドル	十億米ドル	
2017年1月1日現在のリスク加重資産	267.6	312.7	57.7	143.9	33.8	41.5	857.2
リスク加重資産に係る取組み	(1.6)	(2.4)	(0.4)	(8.3)	-	(0.5)	(13.2)
資産の規模	3.2	3.0	(0.3)	(2.0)	0.1	(2.1)	1.9
資産の質	(0.4)	-	-	(0.6)	0.5	-	(0.5)
モデルの更新	-	-	-	-	-	-	-
- IRB手法へのポートフォリオの移行	-	-	-	-	-	-	-
- 新規/更新モデル	-	-	-	-	-	-	-
手法および方針	3.7	1.5	(0.1)	0.6	-	-	5.7
- 内部要因による更新	3.7	1.5	-	0.6	-	-	5.8
- 外部要因による更新 - 規制当局	-	-	(0.1)	-	-	-	(0.1)
取得および処分	-	-	-	-	-	-	-
外国為替の変動	2.2	2.6	(0.1)	0.2	1.9	-	6.8
リスク加重資産の変動合計	7.1	4.7	(0.9)	(10.1)	2.5	(2.6)	0.7
2017年3月31日現在のリスク加重資産	274.7	317.4	56.8	133.8	36.3	38.9	857.9

IRB手法に基づく信用リスク・エクスポージャーに係るリスク加重資産フロー・ステートメント¹

	a	b
	リスク加重資産 十億米ドル	所要自己資本 十億米ドル
1 2017年1月1日現在のリスク加重資産	468.5	37.5
2 資産の規模	2.0	0.2
3 資産の質	-	-
4 モデルの更新	-	-
5 手法および方針	1.2	0.1
6 取得および処分	(5.7)	(0.5)
7 外国為替の変動	4.3	0.3
8 その他	-	-
9 2017年3月31日現在のリスク加重資産	470.3	37.6

1 本表は、関連するリスク加重資産フローの項目全体に割り当てられた、9.7十億米ドルにのぼるリスク加重資産に係る取組みを含む。

内部モデル方式に基づくカウンターパーティ信用リスクに係るリスク加重資産フロー・ステートメント

1

	a	b
	リスク加重資産 十億米ドル	所要自己資本 十億米ドル
1 2017年1月1日現在のリスク加重資産	14.4	1.2
2 資産の規模	(0.4)	-
3 カウンターパーティの信用の質	(0.2)	-
4 モデルの更新(内部モデル方式のみ)	1.0	-
5 手法および方針(内部モデル方式のみ)	(0.5)	-
6 取得および処分	-	-

7	外国為替の変動	-	-
8	その他	-	-
9	2017年3月31日現在のリスク加重資産	14.3	1.2

1 本表は、リスク加重資産に係る取組みに関連する、リスク加重資産の0.6十億米ドルの増加を含む。

内部モデル手法に基づく市場リスク・エクスポージャーに係るリスク加重資産フロー・ステートメント

1

	a	b	c	d	e	f	g
	追加的リスク に係る自己資本						
	VaR 十億米ドル	ストレス下 にあるVaR 十億米ドル	本 賦課 十億米ドル	信用リスクの 軽減 十億米ドル	その他 十億米ドル	リスク加重 資産合計 十億米ドル	所要自己資本 十億米ドル
2017年1月1日現在のリスク加重							
1	資産	8.7	15.8	9.5	-	2.5	2.9
2	リスク水準の変動	0.8	(3.5)	0.6	-	(0.3)	(0.2)
3	モデルの更新/変更	-	-	-	-	-	-
4	手法および方針	-	-	-	-	-	-
5	取得および処分	-	-	-	-	-	-
6	外国為替の変動	-	-	-	-	-	-
7	その他	-	-	-	-	-	-
2017年3月31日現在のリスク加重							
8	資産	9.5	12.3	10.1	-	2.2	2.7

1 本表は、関連するリスク加重資産フローの項目全体に割り当てられた、0.2十億米ドルにのぼるリスク加重資産に係る取組みを含む。

レバレッジ

レバレッジ比率

参照*	2017年3月31日現在 十億米ドル	2016年12月31日現在 十億米ドル
20 Tier 1 資本（全面適用ベース）	133.7	127.3
21 レバレッジ比率エクスポージャー合計	2,449.8	2,354.4
	%	%
22 レバレッジ比率	5.5	5.4
EU-23 資本測定の定義に関する移行措置の選択	段階的適用完了	段階的適用完了
英国レバレッジ比率エクスポージャー合計 - 四半期平均	2,313.0	
	%	%
英国レバレッジ比率 - 四半期平均	5.7	
英国レバレッジ比率 - 四半期末	5.8	5.7

* 参照は、EBAテンプレートに規定される行を特定する。

CRR基準に基づき算定された当グループのレバレッジ比率は、2017年3月31日現在5.5%であり、2016年12月31日現在の5.4%と比して増加した。これは主に、資本の増加による。

適格中央銀行残高を除いた当グループの修正後基準の英国レバレッジ比率は、5.8%であった。レバレッジ比率エクスポージャー測定に対するこの修正は、イングランド銀行の金融政策委員会による推奨を受けて行われた。

金融政策委員会は、この修正を考慮して2017年にレバレッジ比率の再調整を行うことを意図すると述べた。HSBCの修正後基準の英国レバレッジ比率は、この文脈で検討されるべきである。

2017年3月31日現在、当グループの3%の英国最低レバレッジ比率要件は、10十億米ドルの価値に相当する0.4%の追加のレバレッジ比率バッファにより補完される。カウンターシクリカル・レバレッジ比率バッファにより資本に対する影響は生じない。当グループはこれらのレバレッジ要件を十分に上回った。

要約財務情報 - グローバル事業部門

HSBCの調整後税引前当期純利益

	2017年3月31日に終了した四半期						合計 百万米ドル
	リテール・バンキ ング・アンド・ウェル ス・マネジメント	コマーシャル・ バンキング	グローバル・バン キング・アンド・ マーケッツ	グローバル・ブ ライバート・バ ンキング	コーポレート・ センター		
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル		
正味受取利息	3,336	2,117	1,063	189	82	6,787	
正味受取手数料	1,224	908	912	176	4	3,224	
トレーディング純収益 ¹	139	125	1,864	49	75	2,252	
その他収益 ²	310	41	47	1	181	580	
正味営業収益（貸倒損失およびその 他の信用リスク引当金控除前）	5,009	3,191	3,886	415	342	12,843	
貸付金の減損（損失） / 戻入および その他の信用リスク引当金	(296)	3	20	(1)	38	(236)	
正味営業収益	4,713	3,194	3,906	414	380	12,607	
営業費用合計	(2,941)	(1,399)	(2,197)	(344)	(321)	(7,202)	
営業利益	1,772	1,795	1,709	70	59	5,405	
関連会社およびジョイント・ベン チャーにおける利益持分	9	-	-	-	523	532	
調整後税引前当期純利益	1,781	1,795	1,709	70	582	5,937	
	%	%	%	%	%	%	
HSBCの調整後税引前当期純利益持分	30.0	30.2	28.8	1.2	9.8	100.0	
調整後費用対効果比率	58.7	43.8	56.5	82.9	93.9	56.1	

	2016年12月31日に終了した四半期					
正味受取利息	3,227	2,097	1,121	199	176	6,820
正味受取手数料	1,149	843	724	171	30	2,917
トレーディング純収益 ¹	121	78	1,589	37	430	2,255
その他収益 / (費用) ²	66	6	140	(10)	(1,269)	(1,067)
正味営業収益 / (費用)（貸倒損 失およびその他の信用リスク引 当金控除前）	4,563	3,024	3,574	397	(633)	10,925
貸付金の減損（損失） / 戻入およ びその他の信用リスク引当金	(252)	(194)	(12)	(9)	11	(456)
正味営業収益 / (費用)	4,311	2,830	3,562	388	(622)	10,469
営業費用合計	(3,173)	(1,441)	(2,243)	(364)	(1,154)	(8,375)
営業利益 / (損失)	1,138	1,389	1,319	24	(1,776)	2,094
関連会社およびジョイント・ベン チャーにおける利益持分	2	-	-	-	492	494
調整後税引前当期純利益 / (損 失)	1,140	1,389	1,319	24	(1,284)	2,588
	%	%	%	%	%	%
HSBCの調整後税引前当期純利益持 分	44.0	53.7	51.0	0.9	(49.6)	100.0
調整後費用対効果比率	69.5	47.7	62.8	91.7	(182.3)	76.7

	2016年3月31日に終了した四半期					
正味受取利息	3,123	2,103	1,148	204	464	7,042
正味受取手数料 / (支払手数料)	1,120	888	782	201	(15)	2,976
トレーディング純収益 ¹	112	108	1,557	48	825	2,650
その他収益 / (費用) ²	2	45	53	(1)	(188)	(89)

正味営業収益（貸倒損失およびその他の信用リスク引当金控除前）	4,357	3,144	3,540	452	1,086	12,579
貸倒損失およびその他の信用リスク引当金	(250)	(258)	(178)	-	(114)	(800)
正味営業収益	4,107	2,886	3,362	452	972	11,779
営業費用合計	(2,898)	(1,399)	(2,100)	(367)	(252)	(7,016)
営業利益	1,209	1,487	1,262	85	720	4,763
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分	7	-	-	-	526	533
調整後税引前当期純利益	1,216	1,487	1,262	85	1,246	5,296
	%	%	%	%	%	%
HSBCの調整後税引前当期純利益持分	23.0	28.1	23.8	1.6	23.5	100.0
調整後費用対効果比率	66.5	44.5	59.3	81.2	23.2	55.8

1 トレーディング純収益には、内部資金で賄われたトレーディング資産の収益が含まれるが、関連する費用は「正味受取利息」に計上される。当グループのグローバル事業部門の業績において、トレーディング資産の資金調達コスト合計は、支払利息としてコーポレート・センターのトレーディング純収益に含まれている。法定表示において、内部受取利息および費用は消去されている。

2 この文脈におけるその他収益は、適用ある場合、公正価値評価の指定を受けたその他の金融商品からの純収益／（費用）、金融投資による純収益、受取配当金、正味保険料収入ならびに正味保険金、支払給付および保険契約準備金の変動を控除後のその他営業収益により構成される。

グローバル・プライベート・バンキング - 顧客資産報告数値¹

	2017年 3月31日に 終了した四半 期 十億米ドル	2016年 12月31日に 終了した四半 期 十億米ドル	2016年 3月31日に 終了した四半 期 十億米ドル
期首残高	298	315	349
正味新規資金	1	(7)	(5)
- うち、成長対象地域	5	(3)	4
価値変動	7	(1)	(6)
処分	(7)	(2)	-
為替およびその他	7	(7)	3
期末残高	306	298	341

グローバル・プライベート・バンキング - 地域別顧客資産報告数値¹

	2017年 3月31日に 終了した四半 期 十億米ドル	2016年 12月31日に 終了した四半 期 十億米ドル	2016年 3月31日に 終了した四半 期 十億米ドル
欧州	153	147	162
アジア	111	108	108
北米	42	40	62
中南米	-	3	8
中東 ²	-	-	1
期末残高	306	298	341

1 「顧客資産」はそれぞれの期末に適用される為替レートで換算され、外貨換算の影響は別途報告されている。顧客資産の主要な構成要素は、当グループの貸借対照表上では報告されない運用資産および当グループの貸借対照表上で報告される顧客からの預金である。

2 「中東」はオフショア事業であり、このため顧客資産は様々な地域（主に欧州）にわたって計上されている。

要約財務情報 - 地理的地域別

HSBCの税引前当期純利益 / (損失) の財務報告数値

	2017年3月31日に終了した四半期						
	中東および					HSBC 間	
	欧州 ³	アジア	北アフリカ ³	北米	中南米	項目	合計
百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
正味受取利息	1,704	3,332	407	894	488	(38)	6,787
正味受取手数料	1,043	1,406	158	494	123	-	3,224
トレーディング純収益 ¹	1,044	904	83	114	63	38	2,246
その他収益 ²	422	898	5	274	61	(924)	736
正味営業収益 (貸倒損失およびその 他の信用リスク引当金控除前)	4,213	6,540	653	1,776	735	(924)	12,993
貸付金の減損 (損失) / 戻入および その他の信用リスク引当金	5	(167)	(57)	106	(123)	-	(236)
正味営業収益	4,218	6,373	596	1,882	612	(924)	12,757
営業費用合計	(4,428)	(2,694)	(322)	(1,310)	(498)	924	(8,328)
営業利益 / (損失)	(210)	3,679	274	572	114	-	4,429
関連会社およびジョイント・ベン チャーにおける利益持分	4	415	113	-	-	-	532
税引前当期純利益 / (損失)	(206)	4,094	387	572	114	-	4,961
	%	%	%	%	%		%
HSBCの税引前当期純利益持分	(4.2)	82.6	7.8	11.5	2.3		100.0
費用対効果比率	105.1	41.2	49.3	73.8	67.8		64.1
	2016年12月31日に終了した四半期						
正味受取利息	1,800	3,196	426	965	507	(26)	6,868
正味受取手数料	962	1,240	161	450	116	-	2,929
トレーディング純収益 ¹	926	650	81	132	82	26	1,897
その他収益 / (費用) ²	(2,041)	482	(36)	(14)	21	(1,122)	(2,710)
正味営業収益 (貸倒損失およびその 他の信用リスク引当金控除前)	1,647	5,568	632	1,533	726	(1,122)	8,984
貸倒損失およびその他の信用リスク引 当金	(60)	(125)	(133)	(27)	(123)	-	(468)
正味営業収益	1,587	5,443	499	1,506	603	(1,122)	8,516
営業費用合計	(8,333)	(2,898)	(377)	(1,440)	(533)	1,122	(12,459)
営業利益 / (損失)	(6,746)	2,545	122	66	70	-	(3,943)
関連会社およびジョイント・ベン チャーにおける利益持分	5	417	73	3	-	-	498
税引前当期純利益 / (損失)	(6,741)	2,962	195	69	70	-	(3,445)
	%	%	%	%	%		%
HSBCの税引前当期純利益持分	195.7	(86.0)	(5.7)	(2.0)	(2.0)		100.0
費用対効果比率	506.0	52.0	59.7	93.9	73.4		138.7
	2016年3月31日に終了した四半期						
正味受取利息	2,291	3,046	459	1,144	989	(16)	7,913
正味受取手数料	1,047	1,266	202	451	231	-	3,197
トレーディング純収益 ¹	1,546	909	131	79	155	16	2,836
その他収益 ²	748	612	43	320	44	(737)	1,030
正味営業収益 (貸倒損失およびその 他の信用リスク引当金控除前)	5,632	5,833	835	1,994	1,419	(737)	14,976
貸倒損失およびその他の信用リスク引 当金	(151)	(190)	(46)	(328)	(446)	-	(1,161)
正味営業収益	5,481	5,643	789	1,666	973	(737)	13,815
営業費用合計	(3,784)	(2,543)	(405)	(1,302)	(967)	737	(8,264)

営業利益	1,697	3,100	384	364	6	-	5,551
関連会社における利益持分	1	430	125	-	(1)	-	555
税引前当期純利益	1,698	3,530	509	364	5	-	6,106
	%	%	%	%	%		%
HSBCの税引前当期純利益持分	27.8	57.8	8.3	6.0	0.1		100.0
費用対効果比率	67.2	43.6	48.5	65.3	68.1		55.2

- 1 トレーディング純収益には、内部資金で賄われたトレーディング資産の収益が含まれるが、関連する費用は「正味受取利息」に計上される。
- 2 この文脈におけるその他収益は、適用ある場合、公正価値評価の指定を受けたその他の金融商品からの純収益／（費用）、金融投資による純収益、受取配当金、正味保険料収入ならびに正味保険金、支払給付および保険契約準備金の変動を控除後のその他営業収益により構成される。
- 3 2016年第3四半期にHSBCバンク・ピーエルシーは、トルコならびに中東および北アフリカ間の強固な通商関係を活用するために、管理委託契約を締結し、HSBCバンク・エース（トルコ）に係るガバナンス責任を、HSBCバンク・ミドル・イースト・リミテッドに移転させた。欧州ならびに中東および北アフリカの比較対象数値は、これに従い再表示されている。

補記 - 抜粋財務情報

グローバル事業部門による重要な項目の補足的な分析は、以下に示される。

財務報告数値と調整後数値との比較 - グローバル事業部門

	2017年3月31日に終了した四半期					合計 百万米ドル
	リテール・バ ンキング・ア ンド・ウェル ス・マネジメ ント 百万米ドル	コマーシャ ル・バンキ ング 百万米ドル	グローバ ル・バンキ ング・アン ド・マー ケッツ 百万米ドル	グローバル・ プライベート ・バンキン グ 百万米ドル	コーポレー ト・センター 百万米ドル	
収益						
財務報告数値	5,082	3,191	3,789	419	512	12,993
重要な項目	(73)	-	97	(4)	(170)	(150)
- デリバティブ契約に係るDVA	-	-	97	-	-	97
- 非適格ヘッジの公正価値の変動 ¹	-	-	-	-	(91)	(91)
- ビザ・米国の当グループのメンバーシップ持分の処分に係る収益	(146)	-	-	-	-	(146)
- ポートフォリオの処分	73	-	-	(4)	(79)	(10)
調整後数値	5,009	3,191	3,886	415	342	12,843
貸倒損失およびその他の信用リスク引当金（以下「LIC」という。）						
財務報告数値	(296)	3	20	(1)	38	(236)
調整後数値	(296)	3	20	(1)	38	(236)
営業費用						
財務報告数値	(3,276)	(1,398)	(2,245)	(344)	(1,065)	(8,328)
重要な項目	335	(1)	48	-	744	1,126
- 達成費用	125	(1)	48	-	661	833
- 英国のリングフェンスされた銀行の設立費用	-	-	-	-	83	83
- 英国顧客損害賠償プログラム	210	-	-	-	-	210
調整後数値	(2,941)	(1,399)	(2,197)	(344)	(321)	(7,202)
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分						
財務報告数値	9	-	-	-	523	532
調整後数値	9	-	-	-	523	532
税引前当期純利益 / (損失)						
財務報告数値	1,519	1,796	1,564	74	8	4,961
重要な項目	262	(1)	145	(4)	574	976
- 収益	(73)	-	97	(4)	(170)	(150)
- 営業費用	335	(1)	48	-	744	1,126
調整後数値	1,781	1,795	1,709	70	582	5,937

¹ 同一年度内の損益計算書上で実質的な相殺がある場合は、項目は除外している。

財務報告数値と調整後数値との比較 - グローバル事業部門(続き)

2016年12月31日に終了した四半期						
	リテール・ バンキン グ・アン ド・ウェル ス・マネジ メント	コマーシャ ル・バンキ ング	グローバ ル・バンキ ング・アン ド・マー ケッツ	グローバル・ プライベート ト・バンキン グ	コーポレー ト・センター	合計
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル
収益						
財務報告数値	4,664	3,041	3,521	373	(2,615)	8,984
外貨換算	(29)	(17)	(17)	(1)	(10)	(74)
重要な項目	(72)	-	70	25	1,992	2,015
- デリバティブ契約に係るDVA	-	-	70	-	-	70
- 非適格ヘッジの公正価値の変動 ¹	(2)	-	-	-	304	302
- ビザ・米国の当グループのメンバーシップ持分の 処分に係る収益	(72)	-	-	-	(44)	(116)
- 自己の信用スプレッド ²	-	-	-	-	1,648	1,648
- ポートフォリオの処分	-	-	-	26	86	112
- 重要な項目の外貨換算	2	-	-	(1)	(2)	(1)
調整後数値	4,563	3,024	3,574	397	(633)	10,925
LIC						
財務報告数値	(259)	(201)	(12)	(8)	12	(468)
外貨換算	7	7	-	(1)	(1)	12
調整後数値	(252)	(194)	(12)	(9)	11	(456)
営業費用						
財務報告数値	(3,417)	(1,472)	(2,300)	(3,204)	(2,066)	(12,459)
外貨換算	22	7	9	1	3	42
重要な項目	222	24	48	2,839	909	4,042
- ポートフォリオの処分に関連する費用	-	-	-	10	18	28
- 達成費用	164	14	91	-	817	1,086
- 英国のリングフェンスされた銀行の設立費用	1	-	-	-	75	76
- GPBの減損 - 欧州ののれん	-	-	-	2,440	-	2,440
- GPBにおける規制上の引当金	-	-	-	389	1	390
- 法的事項に関連した和解金および引当金	-	-	(42)	-	-	(42)
- 英国顧客損害賠償プログラム	59	11	-	-	-	70
- 重要な項目の外貨換算	(2)	(1)	(1)	-	(2)	(6)
調整後数値	(3,173)	(1,441)	(2,243)	(364)	(1,154)	(8,375)
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける						
利益持分						
財務報告数値	2	-	-	-	496	498
外貨換算	-	-	-	-	(4)	(4)
調整後数値	2	-	-	-	492	494
税引前当期純利益(損失)						
財務報告数値	990	1,368	1,209	(2,839)	(4,173)	(3,445)
外貨換算	-	(3)	(8)	(1)	(12)	(24)
重要な項目	150	24	118	2,864	2,901	6,057
- 収益	(72)	-	70	25	1,992	2,015
- 営業費用	222	24	48	2,839	909	4,042
調整後数値	1,140	1,389	1,319	24	(1,284)	2,588

1 同一年度内の損益計算書上で実質的な相殺がある場合は、項目は除外している。

2 「自己の信用スプレッド」には、信用スプレッドに起因する当グループの長期負債の公正価値の変動が含まれているが、かかる変動による損益の純額は当該負債の満期時にはゼロとなる。この変動には、トレーディング負債またはデリバティブ負債に関する自己の信用リスクに起因する公正価値の変動は含まれない。2017年1月1日に、当グループは、公正価値評価の指定を受けた

金融負債に係る損益の表示に関連するIFRS第9号の要件を適用した。この結果、これらの負債の信用リスクの変化に関する影響は、その他包括利益に表示される。

財務報告数値と調整後数値との比較 - グローバル事業部門 (続き)

	2016年3月31日に終了した四半期					
	リテール・バンキング・アンド・ウェルス・マネジメント 百万米ドル	コマーシャル・バンキング 百万米ドル	グローバル・バンキング・アンド・マーケット 百万米ドル	グローバル・プライベート・バンキング 百万米ドル	コーポレート・センター 百万米ドル	合計 百万米ドル
収益						
財務報告数値	5,059	3,460	3,987	471	1,999	14,976
外貨換算	(127)	(140)	(119)	(12)	(68)	(466)
重要な項目	(575)	(176)	(328)	(7)	(845)	(1,931)
- デリバティブ契約に係るDVA	-	-	(158)	-	-	(158)
- 非適格ヘッジの公正価値の変動 ¹	-	-	-	-	233	233
- 自己の信用スプレッド ²	-	-	-	-	(1,151)	(1,151)
- ブラジル事業の処分からのトレーディング損益	(462)	(142)	(152)	(6)	41	(721)
- 重要な項目の外貨換算	(113)	(34)	(18)	(1)	32	(134)
調整後数値	4,357	3,144	3,540	452	1,086	12,579
LIC						
財務報告数値	(484)	(386)	(175)	-	(116)	(1,161)
外貨換算	(36)	(12)	(9)	-	2	(55)
重要な項目	270	140	6	-	-	416
- ブラジル事業の処分からのトレーディング損益	217	113	4	-	-	334
- 重要な項目の外貨換算	53	27	2	-	-	82
調整後数値	(250)	(258)	(178)	-	(114)	(800)
営業費用						
財務報告数値	(3,487)	(1,561)	(2,286)	(382)	(548)	(8,264)
外貨換算	87	48	100	8	31	274
重要な項目	502	114	86	7	265	974
- 達成費用	44	23	30	2	242	341
- 英国のリングフェンスされた銀行の設立費用	-	-	-	-	31	31
- GPBにおける規制上の引当金	-	-	-	-	1	1
- ブラジル事業の処分からのトレーディング損益	371	74	48	4	7	504
- 重要な項目の外貨換算	87	17	8	1	(16)	97
調整後数値	(2,898)	(1,399)	(2,100)	(367)	(252)	(7,016)
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分						
財務報告数値	7	-	-	-	548	555
外貨換算	-	-	-	-	(23)	(23)
重要な項目	-	-	-	-	1	1
- ブラジル事業の処分からのトレーディング損益	-	-	-	-	1	1
- 重要な項目の外貨換算	-	-	-	-	-	-
調整後数値	7	-	-	-	526	533
税引前当期純利益 (損失)						
財務報告数値	1,095	1,513	1,526	89	1,883	6,106
外貨換算	(76)	(104)	(28)	(4)	(58)	(270)
重要な項目	197	78	(236)	-	(579)	(540)
- 収益	(575)	(176)	(328)	(7)	(845)	(1,931)
- LIC	270	140	6	-	-	416
- 営業費用	502	114	86	7	265	974
- 関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分	-	-	-	-	1	1
調整後数値	1,216	1,487	1,262	85	1,246	5,296

1 同一年度内の損益計算書上で実質的な相殺がある場合は、項目は除外している。

2 「自己の信用スプレッド」には、信用スプレッドに起因する当グループの長期負債の公正価値の変動が含まれているが、かかる変動による損益の純額は当該負債の満期時にはゼロとなる。この変動には、トレーディング負債またはデリバティブ負債に関する自己の信用リスクに起因する公正価値の変動は含まれない。2017年1月1日に、当グループは、公正価値評価の指定を受けた

金融負債に係る損益の表示に関連するIFRS第9号の要件を適用した。この結果、これらの負債の信用リスクの変化に関する影響は、その他包括利益に表示される。

リスク加重資産の財務報告数値と調整後数値の比較

2017年3月31日に終了した四半期						
	リテール・バン キング・アン ド・ウェルス・マ ネジメント 十億米ドル	コマーシャル・バ ンキング 十億米ドル	グローバル・バ ンキング・アン ド・マーケット 十億米ドル	グローバル・ブラ イバート・バンキ ング 十億米ドル	コーポレート・セ ンター 十億米ドル	合計 十億米ドル
リスク加重資産						
財務報告数値	113.5	280.6	296.0	15.4	152.4	857.9
ブラジル事業	-	-	-	-	(5.2)	(5.2)
調整後	113.5	280.6	296.0	15.4	147.2	852.7
2016年12月31日に終了した四半期						
リスク加重資産						
財務報告数値	115.1	275.9	300.4	15.3	150.5	857.2
外貨換算	1.0	2.5	2.3	-	0.9	6.7
ブラジル事業	(3.2)	(1.0)	(0.8)	-	(0.2)	(5.2)
調整後	112.9	277.4	301.9	15.3	151.2	858.7
2016年3月31日に終了した四半期						
リスク加重資産						
財務報告数値	130.2	304.3	344.3	17.9	318.5	1,115.2
外貨換算	(3.7)	(14.2)	(5.8)	(0.6)	(14.9)	(39.2)
ブラジル事業	(14.4)	(16.2)	(13.5)	(0.2)	(4.0)	(48.3)
調整後	112.1	273.9	325.0	17.1	299.6	1,027.7

財務報告数値と調整後数値との比較 - 地理的地域

2017年3月31日に終了した四半期									
	中東および北							英国	香港
	欧州	アジア	アフリカ	北米	中南米	合計			
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	
収益									
財務報告数値 ¹	4,213	6,540	653	1,776	735	12,993	3,018	4,107	
重要な項目	(55)	46	-	(142)	1	(150)	(60)	22	
- デリバティブ契約に係るDVA	51	36	-	9	1	97	43	10	
- 非適格ヘッジの公正価値の変動 ²	(102)	10	-	1	-	(91)	(103)	12	
- ビザ・米国の当グループのメンバー シップ持分の処分に係る収益	-	-	-	(146)	-	(146)	-	-	
- ポートフォリオの処分	(4)	-	-	(6)	-	(10)	-	-	
調整後数値 ¹	4,158	6,586	653	1,634	736	12,843	2,958	4,129	
LIC									
財務報告数値	5	(167)	(57)	106	(123)	(236)	16	(155)	
調整後数値	5	(167)	(57)	106	(123)	(236)	16	(155)	
営業費用									
財務報告数値 ¹	(4,428)	(2,694)	(322)	(1,310)	(498)	(8,328)	(3,546)	(1,393)	
重要な項目	856	167	8	82	13	1,126	824	75	
- 達成費用	563	167	8	82	13	833	531	75	
- 英国のリングフェンスされた銀行の設 立費用	83	-	-	-	-	83	83	-	
- 英国顧客損害賠償プログラム	210	-	-	-	-	210	210	-	
調整後数値 ¹	(3,572)	(2,527)	(314)	(1,228)	(485)	(7,202)	(2,722)	(1,318)	
関連会社およびジョイント・ベンチャー における利益持分									
財務報告数値	4	415	113	-	-	532	5	7	
調整後数値	4	415	113	-	-	532	5	7	
税引前当期純利益 / (損失)									
財務報告数値	(206)	4,094	387	572	114	4,961	(507)	2,566	
重要な項目	801	213	8	(60)	14	976	764	97	
- 収益	(55)	46	-	(142)	1	(150)	(60)	22	
- 営業費用	856	167	8	82	13	1,126	824	75	
調整後数値	595	4,307	395	512	128	5,937	257	2,663	

1 当グループ内の会社間取引のため、地理的地域をまたがった金額の加算は行われていない。

2 同一年度内の損益計算書上で実質的な相殺がある場合は、項目は除外している。

財務報告数値と調整後数値との比較 - 地理的地域 (続き)

	2016年12月31日に終了した四 半期							
	中東およ び北アフ							
	欧州	アジア	リカ	北米	中南米	合計	英国	香港
	百万米ド ル	百万米ド ル	百万米ド ル	百万米ド ル	百万米 ドル	百万米ド ル	百万米ド ル	百万米ド ル
収益								
財務報告数値 ¹	1,647	5,568	632	1,533	726	8,984	525	3,315
外貨換算 ¹	(31)	(13)	(35)	3	(13)	(74)	(8)	(2)
重要な項目	1,905	16	2	91	1	2,015	1,895	10
- デリバティブ契約に係るDVA	50	14	-	7	(1)	70	45	7
- 非適格ヘッジの公正価値の変動 ²	303	(1)	-	(2)	2	302	311	1
- ビザ - 米国の当グループのメンバーシップ持分の処分に係 る収益	-	-	-	(116)	-	(116)	-	-
- 自己の信用スプレッド ³	1,526	4	2	116	-	1,648	1,539	2
- ポートフォリオの処分	26	-	-	86	-	112	-	-
- 重要な項目の外貨換算	-	(1)	-	-	-	(1)	-	-
調整後数値 ¹	3,521	5,571	599	1,627	714	10,925	2,412	3,323
LIC								
財務報告数値	(60)	(125)	(133)	(27)	(123)	(468)	(5)	(90)
外貨換算	-	2	7	1	2	12	1	-
調整後数値	(60)	(123)	(126)	(26)	(121)	(456)	(4)	(90)
営業費用								
財務報告数値 ¹	(8,333)	(2,898)	(377)	(1,440)	(533)	(12,459)	(4,661)	(1,526)
外貨換算 ¹	27	7	16	(2)	9	42	5	1
重要な項目	3,677	215	27	102	21	4,042	773	97
- ポートフォリオの処分に関連する費用	28	-	-	-	-	28	-	-
- 達成費用	720	214	29	102	21	1,086	651	97
- 英国のリングフェンスされた銀行の設立費用	76	-	-	-	-	76	76	-
- GPBの減損 - 欧州ののれん	2,440	-	-	-	-	2,440	-	-
- GPBにおける規制上の引当金	389	1	-	-	-	390	-	-
- 法的事項に関連した和解金および引当金	(42)	-	-	-	-	(42)	(22)	-
- 英国顧客損害賠償プログラム	70	-	-	-	-	70	70	-
- 重要な項目の外貨換算	(4)	-	(2)	-	-	(6)	(2)	-
調整後数値 ¹	(4,629)	(2,676)	(334)	(1,340)	(503)	(8,375)	(3,883)	(1,428)
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分								
財務報告数値	5	417	73	3	-	498	5	3
外貨換算	-	(4)	-	-	-	(4)	-	-
調整後数値	5	413	73	3	-	494	5	3
税引前当期純利益 (損失)								
財務報告数値	(6,741)	2,962	195	69	70	(3,445)	(4,136)	1,702
外貨換算	(4)	(8)	(12)	2	(2)	(24)	(2)	(1)
重要な項目	5,582	231	29	193	22	6,057	2,668	107
- 収益	1,905	16	2	91	1	2,015	1,895	10
- 営業費用	3,677	215	27	102	21	4,042	773	97
調整後数値	(1,163)	3,185	212	264	90	2,588	(1,470)	1,808

1 当グループ内の会社間取引のため、地理的地域をまたがった金額の加算は行われていない。

2 同一年度内の損益計算書上で実質的な相殺がある場合は、項目は除外している。

- 3 「自己の信用スプレッド」には、信用スプレッドに起因する当グループの長期負債の公正価値の変動が含まれているが、かかる変動による損益の純額は当該負債の満期時にはゼロとなる。この変動には、トレーディング負債またはデリバティブ負債に関する自己の信用リスクに起因する公正価値の変動は含まれない。2017年1月1日に、当グループは、公正価値評価の指定を受けた金融負債に係る損益の表示に関連するIFRS第9号の要件を適用した。この結果、これらの負債の信用リスクの変化に関する影響は、その他包括利益に表示される。

財務報告数値と調整後数値との比較 - 地理的地域 (続き)

2016年3月31日に終了した四
半期

	欧州 百万米ド ル	アジア 百万米ド ル	中東お よび北 アフリ カ 百万米 ドル	北米 百万米ド ル	中南米 百万米ド ル	合計 百万米ド ル	英国 百万米ド ル	香港 百万米ド ル
収益								
財務報告数値 ¹	5,632	5,833	835	1,994	1,419	14,976	4,524	3,498
外貨換算 ¹	(457)	(13)	(114)	15	103	(466)	(440)	7
重要な項目	(936)	(70)	(8)	(52)	(865)	(1,931)	(949)	(22)
- デリバティブ契約に係るDVA	(99)	(64)	-	(22)	27	(158)	(86)	(24)
- 非適格ヘッジの公正価値の変動 ²	111	4	-	119	(1)	233	73	8
- 自己の信用スプレッド ³	(985)	(9)	(8)	(149)	-	(1,151)	(973)	(6)
- ブラジル事業の処分からのトレーディング損益	-	-	-	-	(721)	(721)	-	-
- 重要な項目の外貨換算	37	(1)	-	-	(170)	(134)	37	-
調整後数値 ¹	4,239	5,750	713	1,957	657	12,579	3,135	3,483
LIC								
財務報告数値	(151)	(190)	(46)	(328)	(446)	(1,161)	(89)	(44)
外貨換算	14	(2)	4	(2)	(69)	(55)	12	-
重要な項目	-	-	-	-	416	416	-	-
- ブラジル事業の処分からのトレーディング損益	-	-	-	-	334	334	-	-
- 重要な項目の外貨換算	-	-	-	-	82	82	-	-
調整後数値	(137)	(192)	(42)	(330)	(99)	(800)	(77)	(44)
営業費用								
財務報告数値 ¹	(3,784)	(2,543)	(405)	(1,302)	(967)	(8,264)	(2,847)	(1,372)
外貨換算 ¹	302	11	46	(8)	(77)	274	280	(3)
重要な項目	289	2	9	49	625	974	224	19
- 達成費用	277	3	11	49	1	341	212	19
- 英国のリングフェンスされた銀行の設立費用	31	-	-	-	-	31	31	-
- GPBにおける規制上の引当金	1	-	-	-	-	1	-	-
- ブラジル事業の処分からのトレーディング損益	-	-	-	-	504	504	-	-
- 重要な項目の外貨換算	(20)	(1)	(2)	-	120	97	(19)	-
調整後数値 ¹	(3,193)	(2,530)	(350)	(1,261)	(419)	(7,016)	(2,343)	(1,356)
関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分								
財務報告数値	1	430	125	-	(1)	555	(1)	7
外貨換算	(2)	(21)	-	-	-	(23)	-	-
重要な項目	-	-	-	-	1	1	-	-
- ブラジル事業の処分からのトレーディング損益	-	-	-	-	1	1	-	-
- 重要な項目の外貨換算	-	-	-	-	-	-	-	-
調整後数値	(1)	409	125	-	-	533	(1)	7
税引前当期純利益 / (損失)								
財務報告数値	1,698	3,530	509	364	5	6,106	1,587	2,089
外貨換算	(143)	(25)	(64)	5	(43)	(270)	(148)	4
重要な項目	(647)	(68)	1	(3)	177	(540)	(725)	(3)
- 収益	(936)	(70)	(8)	(52)	(865)	(1,931)	(949)	(22)
- LIC	-	-	-	-	416	416	-	-
- 営業費用	289	2	9	49	625	974	224	19
- 関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける利益持分	-	-	-	-	1	1	-	-
調整後数値	908	3,437	446	366	139	5,296	714	2,090

1 当グループ内の会社間取引のため、地理的地域をまたがった金額の加算は行われていない。

2 同一年度内の損益計算書上で実質的な相殺がある場合は、項目は除外している。

3 「自己の信用スプレッド」には、信用スプレッドに起因する当グループの長期負債の公正価値の変動が含まれているが、かかる変動による損益の純額は当該負債の満期時にはゼロとなる。この変動には、トレーディング負債またはデリバティブ負債に関する自己の信用リスクに起因する公正価値の変動は含まれない。2017年1月1日に、当グループは、公正価値評価の指定を受けた

金融負債に係る損益の表示に関連するIFRS第9号の要件を適用した。この結果、これらの負債の信用リスクの変化に関する影響は、その他包括利益に表示される。

業種別および地理的地域別の貸付金総額の内訳

	中東および					貸付金総額合	
	欧州	アジア	北アフリカ	北米	中南米	合計	計構成比
	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	百万米ドル	%
2017年3月31日現在							
個人向け	149,155	138,140	7,459	40,961	6,536	342,251	35.3
- 第1順位住宅ローン	110,765	101,301	2,503	35,532	2,156	252,257	26.0
- その他個人	38,390	36,839	4,956	5,429	4,380	89,994	9.3
ホールセール							
企業および商業	163,636	218,543	21,395	55,955	11,384	470,913	48.4
- 製造業	28,034	32,732	2,885	14,579	2,786	81,016	8.3
- 国際貿易および国際サービス	56,876	72,743	8,743	10,483	2,674	151,519	15.6
- 商業用不動産	22,220	34,168	740	8,069	1,533	66,730	6.9
- その他不動産関連	7,829	39,045	1,870	8,375	327	57,446	5.9
- 政府	3,142	2,827	1,244	311	542	8,066	0.8
- その他商業	45,535	37,028	5,913	14,138	3,522	106,136	10.9
金融機関	47,031	81,717	9,711	15,612	4,264	158,335	16.3
- 銀行以外の金融機関	32,678	24,049	2,565	10,305	744	70,341	7.2
- 銀行	14,353	57,668	7,146	5,307	3,520	87,994	9.1
ホールセール合計	210,667	300,260	31,106	71,567	15,648	629,248	64.7
2017年3月31日現在の貸付金総額合計	359,822	438,400	38,565	112,528	22,184	971,499	100.0
貸付金総額合計構成比	37.0%	45.1%	4.0%	11.6%	2.3%	100.0%	
2016年12月31日現在							
個人	146,499	134,700	7,744	44,956	5,899	339,798	35.5
- 第1順位住宅ローン	108,008	98,072	2,535	39,239	1,924	249,778	26.1
- その他個人	38,491	36,628	5,209	5,717	3,975	90,020	9.4
ホールセール							
企業および商業	161,653	212,848	22,078	58,276	10,972	465,827	48.6
- 製造業	27,005	32,564	2,941	15,348	2,785	80,643	8.4
- 国際貿易および国際サービス	55,875	72,166	8,448	11,035	2,518	150,042	15.6
- 商業用不動産	21,460	32,798	724	7,849	1,340	64,171	6.7
- その他不動産関連	7,025	37,628	1,856	8,823	306	55,638	5.8
- 政府	3,009	2,919	1,619	354	541	8,442	0.9
- その他商業	47,279	34,773	6,490	14,867	3,482	106,891	11.2
金融機関	43,666	79,254	10,370	14,823	3,742	151,855	15.9
- 銀行以外の金融機関	31,307	19,517	2,599	9,750	556	63,729	6.7
- 銀行	12,359	59,737	7,771	5,073	3,186	88,126	9.2
ホールセール合計	205,319	292,102	32,448	73,099	14,714	617,682	64.5
2016年12月31日現在の貸付金総額合計	351,818	426,802	40,192	118,055	20,613	957,480	100.0
貸付金総額合計構成比	36.7%	44.6%	4.2%	12.3%	2.2%	100.0%	

2017年第1期中間配当

2017年12月31日に終了する事業年度に関して、エイチエスピーシー・ホールディングス・ピーエルシーの取締役会は、3期の中間配当金は等しい金額であり、4期目の中間配当金は変動するという方法を取った上で普通株式に関する四半期配当を支払うとの意向に従い、普通株式1株当たり0.10米ドルの第1期中間配当を宣言した。普通株式は、2017年5月18日に、ロンドン、香港、パリおよびバミューダ諸島において上場配当落ちとなった。米国預託株式は、2017年5月17日にニューヨークにおいて上場配当落ちとなった。配当は、2017年5月19日時点での登録保有者に対し、2017年7月5日に支払われる。

配当は、2017年6月26日午前11時または当該時刻前後にロンドンのエイチエスピーシー・バンク・ピーエルシーが相場付けする先物為替レートで、米ドル、ポンドもしくは香港ドルまたはこれらの通貨の組合せにて支払わなければならない。株式配当も提案された。当該取決めに係る詳細は、2017年6月2日にまたはその前後に株主に送付済みであり、配当方法の選択についても2017年6月22日にまたはその前後に受け取ることが求められた。

ユーロネクスト・パリのための決済および中央預託機関であるユーロクリア・フランスを通じて保有される普通株式に関しては、2017年5月19日時点での登録保有者に対し、2017年7月5日に配当が行われる。当該配当は、HSBCフランスが2017年6月26日に相場付けする先物為替相場で、ユーロクリア・フランスによりユーロ建てでまたは株式配当として支払われる。当該取決めに係る詳細は、2017年5月5日、5月26日および6月26日にユーロネクスト・パリを通じて公表された。

その各々が普通株式5株分となる米国預託株式(ADS)に関しては、2017年5月19日時点での登録保有者に対し、2017年7月5日に配当が行われる。1ADS当たり0.50米ドルとする配当は、米ドル建てでまたは新規ADSの株式配当として預託機関により支払われる。当該取決めに係る詳細は、2017年6月2日にまたはその前後に保有者に送付され、配当方法の選択について2017年6月16日までにを行うことが求められた。

この代わりとして、預託機関により運用される配当金再投資制度の参加者に関しては、追加のADSに現金配当を投資する可能性がある。

英国の主要登録簿、香港における海外支店の登録簿またはバミューダ諸島における海外支店の登録簿上に登録される、普通株式を取得しているが主要登記官に対して名義書換を請求していない者については、配当を受け取る目的上2017年5月19日午後4時(現地時刻)前までに名義書換を請求すべきとされた。

英国の主要登録簿、香港における海外支店の登録簿またはバミューダ諸島における海外支店の登録簿への普通株式の移動またはこれらからの削除を2017年5月19日に行うことはできないとされた。各登録簿への普通株式の移動またはこれらからの削除を希望する者については、2017年5月18日午後4時(現地時刻)前までに当該移動または削除を行うことが求められた。

配当を受け取るためのADSの名義書換については、2017年5月19日午前11時までに預託機関への提出が求められた。

6.20%シリーズA非累積型米ドル建て優先株式(以下「シリーズA米ドル建て優先株式」という。)に関する配当

2005年、1株当たり1,000米ドルを対価としてシリーズA米ドル建て優先株式1,450,000株が発行され、また、各々がシリーズA米ドル建て優先株式の40分の1に相当するシリーズA米国預託株式がニューヨーク証券取引所に上場された。

エイチエスピーシー・ホールディングス・ピーエルシーの取締役会の単独かつ絶対的な裁量において、各四半期終了時に、シリーズA米国ドル建て優先株式につき非累積型固定金利配当（年率6.20%）が2017年3月15日および6月15日に支払われ、同年9月15日および12月15日にそれぞれ支払われうる。したがって、エイチエスピーシー・ホールディングス・ピーエルシーの取締役会は、2017年6月15日に終了した四半期に関してシリーズA米国預託株式1株当たり0.3875米ドルの配当金を宣言した。

配当は、2017年5月31日時点での登録保有者に対し、2017年6月15日に支払われた。

シリーズA米国預託株式を取得しているが名義書換に係る書類を預託機関に提出していない者については、配当を受け取るためには、2017年5月31日正午前までに当該書類を提出するよう求められた。

上記の他に重要な後発事象は存在しない。

(2) 訴訟

訴訟については、上記財務諸表注記35「法的手続きおよび規制事項」を参照のこと。

4【国際財務報告基準と日本における会計原則及び会計慣行の相違】

英国で適用されている国際財務報告基準（IFRS）と、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則（日本の会計原則）との間には、2016年12月31日現在、以下重要な点で相違している。

(1) 連結

IFRS

IFRSでは、パワー、リターンの変動性およびパワーとリターンの関連性の概念に基づき、すべての事業体に関する連結の要否を判断するための単一のアプローチがある。当行グループは事業体への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ事業体に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当該事業体を支配しているため連結する。

連結財務諸表は、類似の状況における同様の取引およびその他の事象について統一された会計方針を用いて、連結財務諸表を作成しなければならない。（IFRS第10号「連結財務諸表」）

日本の会計原則

日本の会計原則では、実質支配力基準により連結範囲が決定され、被支配会社の財務諸表は連結される。公正価値で譲渡された資産からの利益を享受するためにSPEが発行した持分商品の保有者のためにSPEが設立され業務が行なわれている場合には、当該SPEは子会社とはみなされない。

親会社および子会社が連結財務諸表を作成するために採用する会計原則は、原則として統一されなければならない。ただし、在外子会社の財務諸表がIFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合は、のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理ならびに投資用物件の時価評価および固定資産の再評価等の一定の項目の修正を除き、これを連結決算手続上利用できることと規定されている。（企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」）

(2) 企業結合およびのれん

IFRS

IFRSでは、企業結合は取得法で会計処理されている。企業結合により取得されたのれんは、当初、譲渡対価の公正価値が取得資産および引受負債の正味認識額を上回る額として認識され、その後はこの金額から減損損失累計額を控除して計上されている。のれんについては年に一回、および減損の兆候があ

る場合にはいつでも、減損テストが実施される。(IFRS第3号「企業結合」、IAS第36号「資産の減損」)

日本の会計原則

日本の会計原則では、企業結合は原則としてパーチェス法により会計処理される。また、のれんは20年以内の期間にわたり定額法その他の合理的方法により定期的に償却され、減損の兆候が認められた場合に減損テストの対象となる。(企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」)

(3) 非支配持分の評価方法

IFRS

IFRSでは、取得企業は、特定の場合を除き、企業結合取引ごとに非支配持分を公正価値(全部のれん)、もしくは被取得企業の識別可能な純資産の認識金額に対する非支配持分の比例的な取り分(購入のれん)のいずれかの方法を選択して測定する。(IFRS第3号「企業結合」)

日本の会計原則

日本の会計原則では、購入のれんを採用しており、全部のれんは計上できない。(企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」)

(4) 非支配持分の判定

IFRS

取得された持分が非支配持分か否かを判定する場合には、非支配持分の公正価値または非支配企業の識別可能純資産に対する非支配持分割合のいずれかの方法を、取引ごとに選択できる。(IFRS第3号「企業結合」)

日本の会計原則

日本の会計原則では、非支配持分(従前は「少数株主持分」)は企業結合時の子会社の純資産の時価に対する持分割合により評価される。(企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」)

(5) 支配が継続する場合における子会社持分の変動

IFRS

IFRSでは、子会社に対する親会社の所有持分の変動で支配の喪失とならない場合は、資本取引として処理される。追加取得時ののれんの発生や、持分減少時の利得または損失の認識はない。(IFRS第10号「連結財務諸表」)

日本の会計原則

2013年9月に公表された新会計基準により日本の会計原則とIFRSとの差異はなくなっている。従来は、追加取得持分と追加投資額との間に生じる差額についてはのれん(または負のれん)とし、投資減少額と持分減少額との間に生じた差額は損益計算書上で子会社株式売却損益の修正として計上されていた。(企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」)

(6) 非金融資産の減損

IFRS

IFRSでは、各事業年度末において報告企業は、資産の減損の兆候について評価している。そのような兆候が存在する場合、企業は当該資産の回収可能価額さらには減損損失を見積もっている。減損損失は、一定の場合には戻し入れることができるが、戻入により増加する資産額は、減損処理前の価額を超えてはならない。なお、のれんに係る減損損失の戻入は行われない。(IAS第36号「資産の減損」)

日本の会計原則

日本の会計原則では、減損の兆候が認められ、かつ割引前の見積将来キャッシュ・フロー(20年以内の合理的な期間に基づく)が帳簿価額を下回ると見積られる場合において、回収可能価額と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入は認められない。(「固定資産の減損に係る会計基準」)

(7) ヘッジ会計

IFRS

一定の条件が満たされた場合は、下記の種類のヘッジ関係に係るヘッジ会計が認められている。

- ・ 公正価値ヘッジ(すなわち、特定のリスクに起因し、損益に影響を与える可能性がある、公正価値の変動に対するエクスポージャーのヘッジ)
 - ヘッジ会計上、ヘッジ手段の損益は損益計算書に認識されている。また、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の損益はヘッジ対象の帳簿価額により調整され、損益計算書に認識されている。
- ・ キャッシュ・フロー・ヘッジ(すなわち、特定のリスクまたは発生の可能性の高い予定取引に起因し、損益に影響を与える可能性がある、キャッシュ・フローの変動可能性に対するエクスポージャーのヘッジ)
 - ヘッジ会計上、ヘッジ手段の損益のうち有効なヘッジと判断される部分はその他包括利益に認識され、非有効部分は損益計算書に認識されている。
- ・ 国外事業への純投資のヘッジ
 - ヘッジ会計上、ヘッジ手段の損益のうち有効なヘッジと判断される部分はその他包括利益に認識され、非有効部分は損益計算書に認識されている。(IAS第39号「金融商品：認識及び測定」)

日本の会計原則

日本の会計原則では、デリバティブ金融商品について、会計基準により定められたヘッジ会計の要件を満たす場合には、原則として、「繰延ヘッジ会計」(ヘッジ手段の損益を貸借対照表の「純資産の部」に計上し、ヘッジ対象が損益認識されるのと同じの会計期間に損益計算書に認識する。)を適用し、ヘッジ対象である資産または負債に係る相場変動等を会計基準に基づき損益に反映させることができる場合には、「時価ヘッジ会計」(ヘッジ手段の損益を発生時に認識するとともに、同一の会計期間にヘッジ対象の損益も認識する。)を適用できる。(企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」)

(8) 退職後給付

IFRS

確定給付型制度においては、制度負債は、数理的手法に基づき測定され、予測単位積増方式を用いて給付が割り引かれている。制度資産は、公正価値で測定されている。当該制度の資産が負債を超える場合は資産(超過額、ただし退職給付制度からの返還、または、将来掛け金の減額の形で利用可能な経済的便益がある場合に限られる。)として、不足する場合は負債(不足額)として、それぞれ財政状態計算書に計上されている。当期勤務費用、正味確定給付資産に係る正味利息収益(財務費用)および過去勤務費用は、損益に認識されている。制度資産の実際運用収益と損益計算書における財務費用の構成要素に含まれる収益との差額は、その他包括利益に表示される。(IAS第19号「従業員給付」)

日本の会計原則

日本の会計原則では、確定給付型退職給付制度について、制度資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上される。過去勤務費用および数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他包括利益累計額に計上される。これらはその後の期間にわたって費用処理され、当期純利益を構成する。(企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」)

(9) 金融保証

IFRS

IFRSでは、保険契約に分類されない金融保証契約に基づく負債は、当初は公正価値にて、通常、受取手数料または現在価値で未収手数料に計上される。その後、金融保証負債は、当初の公正価値から累積償却額を控除後の金額または当該債務を決済するために必要な支出に関する最善の見積額のいずれか高い方で評価される。(IAS第39号「金融商品：認識及び測定」、IAS第37号「引当金、偶発債務及び偶発資産」)

日本の会計原則

日本では、金融資産または金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で貸借対照表に計上することは求められておらず、債務保証額について、支払承諾を貸借対照表に計上する金融機関を除き、財務諸表に注記として計上する。保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合には、引当金を計上する。

(10) 金融資産の認識の中止

IFRS

金融資産のキャッシュ・フローを受け取る約定権利が失効した場合、あるいは会社が金融資産のキャッシュ・フローを受け取る約定権利を移転し、さらに以下のいずれかに該当している場合に金融資産の認識は中止される。

- ・ 所有に伴うリスクと経済的便益の大半を他に移転した場合、または
- ・ 当行グループがリスクと経済的便益の大半を維持することも移転することもないが、支配を維持していない場合

(IAS第39号「金融商品：認識及び測定」)

日本の会計原則

日本では、金融資産は金融資産の契約上の権利を行使したとき、権利を喪失したとき、または権利に対する支配が他に移転したときに認識が中止される。金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転するのは、(a)譲渡された金融資産に対する譲渡人の契約上の権利が譲渡人およびその債権者から法的

に保全され、(b)譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に通常の方法で享受でき、(c)譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期前に買戻すまたは償還する権利および義務を実質的に有していない場合である。(企業会計基準第10号「金融商品に係る会計基準」)

(11) 公正価値オプション

IFRS

一定の場合に使用可能な取消不能のオプションとして、金融資産または金融負債を最初の認識時に「損益を通じて公正価値で測定する」項目に分類することができる。(IAS第39号「金融商品：認識及び測定」)

日本の会計原則

金融商品の公正価値オプションは日本の会計原則では認められていない。

(12) 金融負債および資本の区分

IFRS

金融商品は、発行体が経済的便益を譲渡する裁量権を有するか否かにより負債または資本に分類されるが、その分類は契約内容の実質に基づいている。裁量権がない場合には、当該金融商品の全部または一部が負債として計上される。(IAS第32号「金融商品：表示」)

日本の会計原則

負債または資本の分類は法的形態に従っている。

(13) 親会社株式オプションの子会社の従業員に対する直接付与

IFRS

IFRSでは、子会社がその従業員に親会社の資本性金融商品を提供する義務を有していない場合、子会社は、持分決済型株式報酬取引に適用される定めに従って、従業員から受け取ったサービスを測定し、それに対応する資本の増加を親会社からの出資として認識する。(IFRS第2号「株式に基づく報酬」)

日本の会計原則

日本の会計原則では、子会社従業員等に対する親会社株式オプションの付与がその報酬として位置づけられている場合には、その報酬と引換えに子会社が受領したサービスの消費を報酬として損益計算書上に計上し、同時に負担を免れたことによる利益が損益計算書上に計上される。(企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」)

第7【外国為替相場の推移】

財務書類の表示に用いられた通貨（米ドル）と本邦通貨との間の為替相場が、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に最近5年間の事業年度において掲載されているため、記載を省略する。

第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1 日本における株式事務等の概要

(1) 株式の名義書換取扱場所および株主名簿管理人

日本においては、株式の名簿書換取扱場所および株主名簿管理人は存在しない。

(2) 株主に対する特典

なし。

(3) 株式の譲渡制限

付属定款における制約に従い、各株主は、一般的な書式または取締役会が承認する書式による譲渡証書をもって、その株式の全部または一部を譲渡することができる。かかる証書は譲渡人本人またはその代理人、および（全額払込済みでない株式の譲渡については）譲受人本人またはその代理人が作成する。譲渡人は、当該株式に関して譲受人の氏名が名簿に記入されるまでは、引続き当該株式の保有者とみなされる。

(4) その他の株式事務に関する事項

- | | | | |
|-----|--------|-------|---|
| (イ) | 決算期 | | 毎年12月31日 |
| (ロ) | 定時株主総会 | | 適用ある法の規定に従い、取締役会が決定する日時および場所で開催される。 |
| (ハ) | 基準日 | | 法に基づき、当社または取締役会は、株式またはその他の有価証券の保有者として登録された者が、配当、分配金、利益、割当て、発行、通知、情報、文書または案内を受領する権利を取得する日として、ある日の営業時間終了時刻（または取締役会が決定するその他の時刻）（「基準日」）を、決議によって指定することができる。かかる基準日は、かかる配当等が支払われ、もしくは発行等が行われる日と同日またはそれ以前のいつでも、または（配当、分配、利益、割当てまたは発行については）提案、決議、宣言もしくは発表された日の前でも後でもよいが、かかる株式またはその他の有価証券の譲渡人・譲受人間の定めに基づく当事者間での権利には影響を与えないものとする。異なる名簿に登録された株式については、異なる基準日を設定することができる。 |

- (二) 株券に関する手数料 …………… 取締役会が定める場合、株式の全部もしくは一部の株式がその時々において上場または取引されている証券取引所がある法域で、譲渡を登録するために、または検認、財産管理状、死亡もしくは結婚証明書、委任状、通知もしくはその他の株式に対する権利に係りもしくは影響を与える証書を登録する際に、手数料が課される。但し、かかる手数料は、かかる法域の当該証券取引所または管轄規制当局がその時々において規定または許可するかかる手数料の最大額を超過してはならない。
- (ホ) 公告 …………… 日本において公告は行わない。

2 日本における実質株主の権利行使に関する手続

(1)実質株主の議決権行使に関する手続

日本における当社の実質株主は、当社の定款に従って当社に委任状を送付することにより議決権を行使することができる。

(2)配当請求等に関する手続

配当金はすべて、当該配当金の基準日に決定され、受領する権利を有する株主を受取人とする小切手またはワラントを、当該株主の登録住所に(または別途指示がある場合は指示に沿って)送付することにより、もしくは当社の定款の許可するあらゆる方法により支払われる。

配当請求手続関連費用は全額当社負担とし、株主にはそれに関する費用は一切請求されないものとする。

(3)株式の譲渡に関する手続

当社株式について株券の形式によって株式を譲渡する場合、当社株式担当者に引き渡されなければならない。株券の形式によらない株式譲渡は、当該株式保有制度の規則に従って実行される。

(4)本邦における配当等に関する課税上の取扱い

(イ)配当

当社から株主に支払われる配当は、日本の税法上、配当収入として取扱われる。日本の居住者たる個人または日本の法人に対して支払われる当社の配当金については、当該配当金額(英国における当該配当の支払の際に英国またはその地方公共団体の源泉徴収税が徴収される場合、当該控除後の金額)につき、当該配当の支払いを受けるべき期間に応じ、下表に記載された源泉徴収税率に相当する金額の日本の所得税・住民税が源泉徴収される。

配当課税の源泉徴収税率

配当を受けるべき期間	日本の法人	日本の居住者たる個人
~ 2037年12月31日	所得税15.315%	所得税15.315%、住民税5%
2038年1月1日~	所得税15%	所得税15%、住民税5%

(注) 2013年1月1日から2037年12月31日までの期間、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」により、上記に従って算出された各所得税額に対して2.1%の税率による「復興特別所得税」が上乗せされて課されるため、税率は上記のとおりとなる。

日本の居住者たる個人は、当社から株主に支払われる配当については、源泉徴収がなされた場合には確定申告をする必要はなく、また当該配当については、配当金額の多寡に関係なく確定申告の対象となる所得金額から除外することができる。

当社から株主に支払われる配当については、日本の居住者たる個人は、申告分離課税を選択することが可能である。申告分離課税を選択した場合の確定申告の際の税率は、2037年12月31日までに当社から当該個人株主に支払われる配当については20.315%（所得税15.315%、住民税5%）、2038年1月1日以降に当社から当該個人株主に支払われる配当については20%（所得税15%、住民税5%）であるが、申告分離課税の下での配当所得の計算においては、上場株式等の売買損を控除することができる。上記にかかわらず、日本の居住者たる個人が支払いを受ける申告分離課税の下での配当所得の計算においては、上場株式等および一定の公社債等の売買損を控除することができる。

なお、配当控除(個人の場合)および受取配当益金不算入(法人の場合)の適用はない。英国において課税された税額は、配当につき確定申告した場合には日本の税法の規定に従い外国税額控除の対象となりうる。

(ロ) 売買損益

- 1) 日本の居住者たる個人株主の株式の売買によって生じた株式売買益は、原則として所得税の対象となり、株式売買損は、他の株式売買益から控除することができる。また、日本の居住者たる個人株主の、上場株式等の売買損については、当社株式およびその他の上場株式等の配当所得の金額(申告分離課税を選択したものに限る。)から控除ことができ、上場株式等の売買損については、当社株式およびその他の上場株式等の配当所得の金額ならびに一定の公社債等の利子所得の金額等(申告分離課税を選択したものに限る。)から控除することができる。
- 2) 当社株式の内国法人株主については、株式の売買損益は、課税所得の計算上益金に算入される。

(ハ) 相続税

日本の税法上日本の居住者である株主が、英国で発行された株式を相続または遺贈によって取得した場合、日本の相続税法によって相続税が課されるが、国外で日本の相続税に相当する税が課される等、一定の要件を満たしているときには、外国税額控除が認められることがある。

(5) その他の諸通知

当社が株主に対して行う通知および通信は株式の登録所持人たる現地保管機関またはその名義人に対してなされる。現地保管機関はこれを窓口証券会社に送付する義務があり、窓口証券会社は株主から実費を徴収してこれをさらに各株主に個別に送付する義務がある。但し、株主がその送付を希望しない場合または当該通知もしくは通信が性格上重要性の乏しい場合は、個別に送付することなく窓口証券会社の店頭へ備え付け、株主の閲覧に供される。

第9【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当なし

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本書提出日までの期間において提出された書類および提出日は以下のとおりである。

	提出書類	提出年月日
1	発行登録書（募集）	平成28年 1月 4日
2	有価証券報告書（自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日）	平成28年 6月10日
3	半期報告書（自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 6月30日）	平成28年 9月12日
4	訂正発行登録書	平成28年 9月12日
5	発行登録追補書類	平成28年 9月15日
6	臨時報告書（企業内容等の開示に関する内閣府令第19第 2 項第 1号に基づく）	平成28年12月21日
7	訂正発行登録書	平成29年 2月17日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当なし

(訳文)

独立監査人の監査報告書

エイチエスピーシー・ホールディングス・ピーエルシー メンバーに対する

独立監査人の監査報告書**財務諸表に係る報告¹**

財務諸表に関する私どもの意見

エイチエスピーシー・ホールディングス・ピーエルシー（以下「HSBC」という。）の連結財務諸表および親会社の財務諸表（以下「当財務諸表」と総称する。）に関する私どもの意見は、以下の通りである。

- 当財務諸表は、2016年12月31日現在のグループおよび親会社の財政状態ならびに同日に終了した事業年度におけるグループおよび親会社の利益およびキャッシュ・フローについて、真実かつ公正に表している。
- 当財務諸表は、欧州連合が採用している国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して適正に作成されている。
- 当財務諸表は2006年会社法に準拠し、また、連結財務諸表はIAS規則第4条に準拠して作成されている。

監査の実施

私の責任は、プライスウォーターハウスクーパース エルエルピー（以下「PwC」という。）を代表して、意見を表明することにある。今回は、PwCがHSBCの監査人として任命されて2年目であったため、監査に対するPwCのアプローチ、前年度の監査からの変更点、および私どもがグループの監査委員会（以下「GAC」という。）と行った主要な監査項目に関する重要な議論の詳細について説明する。

監査アプローチの構成

監査アプローチは、HSBCがどのように組織されているかを考慮して構成された。それには以下の4つが重点領域である。

(1) HSBCのグローバル・ビジネスおよびHSBCの主要法人を考慮したグループレベルでのリスク評価および監査計画

2015年度に私は、各グローバル・ビジネスの監査を主導するパートナーを指名した。当該パートナーは、年間を通じて発生し財務報告に影響し得る戦略および問題を理解するため、各々の役割を継続し、関係するHSBCの経営陣と定期的に会った。パートナーは当該ビジネスに関して長年の経験があり、HSBCの該当する分野の監査アプローチを適切に設計できる最適な者として選任されている。彼らは、このグローバル・ビジネスに関する監査を実際に担当した各PwCメンバー・ファームを取り纏め、私が彼らの業務をレビューする際の補佐役を務めた。

(2) グローバル・シェアード・サービス・センターで実施した監査

財務報告上重要な影響があるHSBCの業務プロセスの大部分は、6か国10か所にわたるグローバル・シェアード・サービス・センターで行われる。また、財務諸表の作成に必要な財務報告プロセスの多くが、インドのグルグラムとハイデラーバードにあるHSBCのグローバル・ファイナンス・センターで実施されている。1名のパートナーが私と緊密に連携しながら、PwCメンバー・ファームがグローバル・シェアード・サービスの各拠点で実施する監査をコーディネートした。この作業により、HSBCの財務諸表における重要な残

高、一連の取引、および開示に関連する主要な業務プロセスの開始から報告までが設定された。その上で私どもは、これらの業務プロセスに関連する内部統制が有効に機能しているかを評価し、以降の監査手続きに対する影響を考慮した。

(3) 個々の法人に対して実施した監査

私どもは、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited、HSBC Bank plc、HSBC North America Holdings Inc、HSBC Mexico S.A.、HSBC Bank Argentina S.A.、HSBC Bank Middle East Limited、HSBC Bank CanadaおよびHSBC Private Banking Holdings (Suisse) S.A.の外部監査人として任命されたPwCメンバー・ファームから監査意見を受領した。

私は、これらのエンティティの監査責任者であるパートナーと監査計画および監査実施の首尾について検討を行うなど、年間を通して積極的に会話の機会をもった。私どもは、これらの子会社を訪問し、ほとんどの子会社の監査委員会の会議に出席した。私どもは別の5か国の事業所も訪問した。また、期末にはこれらの主要子会社の経営陣との会議にも参加した。

これらの主要子会社における監査は、バーレーン、中国、フランス、ドイツ、インド、カタールおよびトルコにあるPwCメンバー・ファームが行った業務に依拠した。私は、子会社の監査チームによる監査業務の品質と十分性を担保するため、当該監査チームがこれらの地域で実施する業務を指示し、レビューした方法について検討した。合計では、PwCメンバー・ファームが行った監査手続きにより、資産に対する85%、営業収益合計に対する85%、および税引前当期純利益の92%をカバーした。

(4) グループレベルおよび親会社で実施した監査手続き

私は、親会社であるHSBCに対しても適切な手続きが行われたかを確認した。例えば、グループの経営成績の連結手続き、財務諸表の作成、取締役報酬報告書における特定項目の開示、訴訟に関する費用の引当およびエクスポージャー、ならびに財務報告に関する経営陣の全社的統制および監視活動に係る監査手続きが含まれる。また、財務報告基準および要件のすべての変更ならびに予定されている変更についても検討を行った。一例として、私どもは、金融負債の公正価値評価に関してIFRS第9号「金融商品」の規定を適用するため親会社が決定した事項について検討したが、当該基準の完全適用に向けた準備の一環として継続して検討を実施している。

総合すると、これらの4つの重点領域から得られた監査証拠により、HSBCの連結財務諸表に関する意見形成の合理的な基礎が得られた。

2016年度におけるアプローチの変更

3月に、私はロンドンで2日間にわたり、重要性の高いHSBC子会社の監査を実施したPwCメンバー・ファームのパートナーおよびスタッフとの会議を開いた。この会議により、かかるパートナーおよびスタッフは、HSBCの経営陣およびGACの議長から直接話を聞く機会を得た。私どもはこの会議において、特別な検討を要する監査上のリスクに対する私どもの見方がどのように変化したかについて検討した。その検討にあたっては、2015年度監査での経験を活用し、戦略的行動とそれに関連する目標が会計上重要な判断を要する領域にどのような影響を及ぼす可能性があるかについて検討した。

これまでの18ヶ月間で蓄積された監査関連の知識により、監査の実施に必要な業務量は減り、監査人移行プロセスの多くは実施する必要がなくなった。

以下の4つの領域の変更により詳細な監査アプローチの変更が生じている。

(1) HSBCグループの組織および戦略に関する変更

HSBCが採用した新しい事業セグメントを反映するため、財務諸表の表示が変更された。実施した監査手続きによりこの変更が適切であること、および過年度の開示情報が正確に再表示されていること確かめられた。

当年度中に、HSBC Bank Brazilが売却された。その結果、HSBC Bank Brazilに関して実施された監査手続は、売却損失に関する詳細な手続き、および当該損失がグループの損益計算書上適切に表示されているかの評価に限定されている。

2016年度において重要であった子会社を評価した結果、HSBC Insurance (Bermuda) Limitedはもはや重要ではなくなったと判断し、それに応じて監査範囲を変更した。

(2) HSBCのプロセスおよび統制に関する変更

統制の合理化およびコスト削減に向けた努力の一環として、グローバル・シェアード・サービス・センターへより多くの活動が継続して移行された。これにより、PwCメンバー・ファーム間で監査業務の移動が生じた。これらの変更による影響を理解してもらう目的で、重要な子会社とサービス・センター・チーム向けのワークショップが7月にパリで開かれた。もうひとつの目的として、テストされた統制の一層の標準化と重要な取引クラスに関するエンドツーエンドのプロセスの理解も含まれていた。

(3) 統制の評価

私は2015年度の監査業務の結果得られた財務報告に関する統制についての詳細な見解をGACに報告した。本年度の監査は、HSBCの経営陣がこれらの見解に対応して実施した業務について検討するよう計画された。例えば、私は2015年度の監査報告書において、システムへの特権的アクセスに関する統制については経営陣により改善中であると言及したが、2016年度において、私のチームはこの領域における経営陣の対応に対して重点的に監査手続を行った。

(4) マクロ環境の変化

監査アプローチの変更が必要かどうか判断するために、例えば、英国が欧州連合からの離脱を決定したことによる影響、メキシコ・ペソの切り下げ、信用情勢の変化といったその他のマクロ要因についても検討した。私は12月に、これらの要因により当初のリスク評価を変更する考えはない旨をGACに報告した。

監査の目的と範囲

監査には、会社が作成した財務諸表に対してメンバーに対し信頼性を付与する重要な役割がある。監査意見は、特定の数字や開示に対して保証を与えるのではなく、財務諸表全体に対する保証を与えるものである。真実かつ公正な表示がされている財務諸表を作成する責任は、取締役にある。これらの責任については、173ページ（訳者注：原文のページ。以下この報告書において同じ）において取締役会を代表して認識されている。

監査範囲は、完全には理解されないこともある。私は、私の意見が与える保証を理解するためには監査範囲を理解してもらうことが重要であると考え。私の責任は、適用される法律および英国の財務報告評議会発行の国際監査基準（英国およびアイルランド）に準拠して監査を行い、意見を表明することである。これらの基準は、監査実務委員会による監査人の倫理基準に従うことも要求している。監査範囲の説明は、財務報告評議会のウェブサイト（www.frc.org.uk/auditscopeukprivate）に掲載されており、この説明を丁寧に読むことが推奨される。この説明に開示されているとおり、監査に固有の限界があることを理解することも重要である。例えば、サンプリングやほかの監査技法に基づくアプローチがすべての問題点を識別しない可能性がある。

監査実施のために、重要性基準値の概念を適用し、以下の通り重要性基準値を定めた。

グループ全体の重要性基準値	950百万米ドル
決定方法	借方の評価調整額と非適格ヘッジを控除した税引前利益（調整後数値）の5%

適当であるとする根拠	<p>1つの項目がその定性的理由において重要性がある可能性はあるものの、HSBCの拠点が地理的に分散していることおよびその銀行業務の多様性を考慮すると、標準的なベンチマークである税引前利益（調整後数値）の5%を重要性として採用することは、重要性の定量的な基準値を示す適切な指標であるとする。</p> <p>税引前利益（調整後数値）を選択した理由は、48ページに記載の通り、これは経営陣がHSBCの業績をもっとも適切に表すものとするからである。継続的な業績の一部を構成する経常的な項目から借方の評価調整額および非不適格ヘッジを除外して調整している。</p>
------------	---

監査計画の際、合計で950百万米ドルを超える複数の誤謬が存在する可能性についても考慮した。合計でこの金額になり得る複数の誤謬のリスクを減らすため、より低いレベルである710百万米ドルを手続き実施上の重要性の基準値として適用し、監査対象とすべき個々の残高、一連の取引および開示を選定した。私は、HSBCの子会社を担当する各パートナーに、監査するオペレーションの規模を反映して指定した重要性の基準値のレベルで監査するように指示した。これは、67百万米ドル（HSBC Mexico S.A.）から760百万米ドル（The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited）の範囲となった。

監査手続きにより、監査済財務諸表に適切に反映されていない項目が識別された場合、私はそれらが個別にまたは合計で重要な影響を及ぼすかどうかを慎重に検討した。50百万米ドルを超える項目についてはGACに報告した。取締役は、未修正のすべての項目について、個別においても合計においても財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと結論付けた。私はこの結論に同意する。

GACと議論した項目

私は、当年度中に8回開催されたGACの会議の各回に参加した。経営陣が同席せずにGACと私との間で議論が行われる時間が一部ある。私はまた、委員会のメンバーには不定期に面談した。これらの様々な機会において、会計に係る種々の問題に対する私の見解や財務報告に関する統制に対する見解について議論した。

4月の会議において、監査計画が委員会に提示された。監査計画には、監査上特別な検討を要する事項およびその他の情報、例えば、仕訳テスト、受取利息および金融商品の評価の監査アプローチや、品質の高い監査証拠を得るための最新の技術の利用が含まれる。事業年度を通じ、この監査計画はHSBCの外部および内部環境における変化を反映して更新、修正された。米国で業務上の論点が生じたことを受けて、私どもは、年金会計処理に関連するリスクに対する見方を変更した。この変更により、GACと議論した監査アプローチを変更することとなった。

GACは12月に、特に統制に関する事項を主題とする会議を開催した。また、例えば、財務報告で使用される主要なスプレッドシートおよびシステムが生成する情報に対して経営陣が行っている統制により注力するために監査アプローチをどのように変更すべきかについて検討するなど、当該事項による監査アプローチへの影響についても議論した。

監査上特別な検討を要する事項で、私が最も重点的に監査資源を投入したのは以下の事項である。

- ・ ITアクセス管理
- ・ 貸付金の減損
- ・ のれん
- ・ 交通銀行（以下「BoCom」という。）への投資
- ・ ヘッジ会計の適用
- ・ 訴訟および規制による措置

- ・ 起訴猶予合意（以下「DPA」という。）の影響
- ・ 年金債務

これらの項目は、監査への影響を理解し易いよう、監査の重点度順にリストされている。他の国際的な銀行と共通する事項もあれば、HSBCに特有の事項もある。この報告書の最後で、各項目についての説明、監査上の重点領域とみなされた理由、およびその虚偽表示リスクに対応するためにどのように監査アプローチを構成したかについて述べている。

継続企業の前提

取締役は、継続企業の前提について、146ページで表明している。そこで表明されていることは、グループおよび親会社に、この報告書の日付から12ヶ月間事業を継続していく意図があり、そのために十分なリソースがあるという取締役の考えに基づいている。私はこの表明のレビューを求められ、その際にHSBCの予算、キャッシュ・フロー、資金計画およびストレス・テストについて考慮した。レビューの結果として報告すべきことはない。また、この表明に対して付け加えるべき重要事項や注意喚起すべきこともない。

その他の報告

2016年の年次報告書および決算書は、様々な法規制当局によって要求されるその他の情報を相当量含んでいる。この情報に関連する私の責任範囲および報告内容を以下の表にまとめた。

2016年の年次報告書および決算書 における範囲	責任範囲	報告内容
取締役報酬報告書の153ページから172ページ		
明確に監査済と記載されている 箇所	当該情報が適切に作成されているか の検討	私の意見では、当該情報は2006年会 社法に準拠して適正に作成された
取締役報酬報告書のその他の開示	会社法の規定する一定のその他の開 示がなされたかの検討	必要なその他の開示がなされた
その他の範囲		
戦略レポートおよび取締役報告書 (30ページに定義されている)	監査済財務諸表の内容と整合してい るかの検討 適用される法的要件に準拠して作成 されているかの検討 いずれかの報告書において重要な虚 偽表示を識別した場合の報告。これ は、私が監査中に入手したグループ および親会社に関する知識と理解、 ならびにグループおよび親会社が事 業を行っている環境に基づく	私の意見では、当該報告書の情報は 監査済財務諸表の内容と整合してお り、適用される法的要件に準拠して 作成されている 報告すべき虚偽表示はない
146ページに記載の、グループのピ ジネスモデルの長期的な持続可能 性を検討した表明	監査中に収集した知識をもとにした 当該表明のレビュー	当該表明において注意喚起すべき項 目や追加すべき重要項目はない
146ページに記載の、取締役による 主要なリスクの厳格な評価に係る 確認書ならびに当該リスクの内容 の開示およびその管理と軽減策の 開示	監査中に収集した知識をもとにした 当該確認書および記述のレビュー	当該確認書または記述において注意 喚起すべき項目や追加すべき重要項 目はない
141ページに記載のGAC報告書	私がGACに報告した事項を適切に取り 扱っているかの検討	報告すべき例外事項はない
HSBCの2016年の年次報告書および 決算書は、全体として公正で偏り がなく、理解可能であり、HSBCの 財政状態、業績、事業モデルおよ び戦略を評価するのに必要な情報 を提供していると考え、とする 取締役の表明(173ページに記載)	監査中に入手した情報により私がこ の表明と意見相違するかの検討	報告すべき意見相違はない

コーポレート・ガバナンス・レポート（132ページから173ページに記載）	英国上場規則によりレビューが要求される英国コーポレート・ガバナンス・コードの残る10項目に係るレビュー	レビューの結果、報告すべき事項はない
2016年の年次報告書および決算書にある監査済財務諸表以外のすべてのその他の情報	監査中に入手した知識に基づき重要な不整合があるか、もしくは不正確であるか、または誤解を招く内容であるかの検討 監査済財務諸表と重要な不整合があるかの検討	報告すべき例外事項はない

加えて、私は以下の場合に報告することを要求されている。

- ・ 監査上必要となるすべての情報および説明を得ることができなかった場合
 - ・ 親会社に適切な会計記録が保存されていなかった場合
 - ・ PwCが往査を行わなかった支店から、監査上必要となる項目について十分な回答を得ることができなかった場合
 - ・ 親会社の財務諸表および取締役報酬報告書の監査対象部分が会計記録および申告書類と一致しなかった場合
- これらの責任を果たした結果として、報告すべき例外事項はない。

本報告書の使用

意見を含む本報告書は、2006年会社法第16部第3章に準拠した機関である親会社のメンバーのためだけにのみ作成されるものであり、その他の目的のためではない。意見を表明するにあたり、事前に書面で明確に同意している場合を除き、その他の目的に対して責任を負わず、本報告書を読むその他の者または報告書を入手する可能性のあるその他の者に対して責任を負うものではない。

リチャード・オールドフィールド

上級法定監査人

プライスウォーターハウスクーパース エルエルピー

勅許会計士、法定監査人

ロンドン、英国

2017年2月21日

- 1 エイチエスピーシー・ホールディングス・ピーエルシーの財務諸表は、2016年12月31日現在の連結および親会社の貸借対照表、同日に終了した事業年度における連結および親会社の損益計算書ならびに連結包括利益計算書、同日に終了した事業年度における連結および親会社のキャッシュ・フロー計算書、同日に終了した事業年度における連結および親会社の株主資本変動計算書、ならびに重要な会計方針の要約およびその他の説明情報を含む財務諸表に対する注記により構成されている。必要な開示の一部は財務諸表に対する注記ではなく2016年の年次報告書および決算書の他の部分に表示されている。これらは財務諸表と相互に参照されており、監査済と明記されている。

付録：GACと議論した主要な監査項目

財務諸表における重要な虚偽表示リスクの中でも最も重要な領域は、GACと議論する必要がある。そうした領域は、監査資源の重点的な配分を含め監査に最も大きな影響を与えるものであり、この特定の領域に対応するためにどのように監査上の対応をしたかの説明とともに以下で議論されている。

ITアクセス管理

重点領域の内容	GACと議論した項目
<p>通常、銀行は日々処理される取引量が膨大であるため、テクノロジーへの依拠度合が高い。監査アプローチは、自動化された統制に広範囲依拠しており、したがって、ITシステムへのアクセスおよびIT統制のテストを監査手続きとして計画した。</p>	<p>GACと議論した当初のアプローチは、経営陣が提案した統制の改善に基づいており、改善後の新たな統制プロセスのテストを含んでいた。これは、事業年度のうち変更がまだ適用されていない期間について要求されている、その他の統制および実証手続きにより補完された。統制の改善時期が当年度中に変更されたため、私どもはこれをテストの内容および範囲に反映し、最終的なアプローチについて10月にGACと議論した。</p>
<p>前年度に報告したとおり、財務報告プロセスで使用されるオペレーティングシステム、アプリケーションおよびデータへの個人のアクセス権に対する統制は改善が必要な状況であった。アクセス権は、アプリケーションやデータの変更に正当な権限が与えられ、適切な方法で変更されることを保証するため、重要である。従業員が適切なアクセスのみを有すること、およびそのアクセスが監視されることを確保することは、アプリケーションや元データの変更による不正や誤謬の可能性を軽減する主要な統制である。</p>	<p>GACの各会議において、統制修正プログラムの進捗状況、経営陣が実施した業務、および実施されたテストの結果について議論が行われた。</p>
<p>私どもの前年度の報告書を受け、経営陣は統制環境に対して多くの改善を行ってきたが、年度末までに完全に修正されなかった統制もあった。私どもは、テクノロジーへのアクセスにより生じる重要な虚偽表示のリスクを引き続き重要なものとして評価した。</p>	

私どもの議論および結論を裏付けるために実施された手続き

財務報告が依拠するテクノロジーへのアクセス権のテストを様々な観点から実施した。具体的には下記の監査手続きを実施した。

- ・新しい従業員への新規のアクセス権のリクエストが適正にレビューされ、承認されていること。
- ・アプリケーション使用者権限は、使用者の退職もしくは役割の変更時に、適時にその権限が削除されていること。
- ・アプリケーションへのアクセス権は、その適切性を定期的に監視されていること。
- ・権限が特に限定されるアクセスは、適切な人物に限られていること。

別個に評価が行われた他の領域には、パスワードポリシー、セキュリティ構成、アプリケーションおよびデータベースの変更に対する統制、ならびに、ビジネスユーザー、システム開発者および製品サポート者が本番環境のもとのアプリケーション、オペレーティングシステムまたはデータベースを変更する権限を持たないことが含まれる。

欠陥が識別された後、他の様々な手続きが実施された。

- ・不適切なアクセスが識別された場合は当該アクセスの内容を理解し、該当がある場合、行われた活動の適切性に関して追加証拠を入手した。
- ・特定の年度末の調整表（すなわち、保管会社、銀行口座および仮勘定の調整表）ならびに外部の取引相手への確認状に関して追加の実証テストを実施した。
- ・他の代替的な統制（業績レビューなど）のテストを実施した。
- ・システムへのアクセス権を持つユーザーのリストを入手し、他の、リスクが高いとして当該システムとの職務分掌がより求められるシステム（例えば、基幹銀行システムと支払システムの両方のアクセス権を持つユーザー）のアクセス権のリストと手作業にて比較した。

2016年の年次報告書および決算書での関連箇所

GAC報告書、141ページ

内部統制の有効性、145ページ

貸付金の減損

重点領域の内容	GACと議論した項目
<p data-bbox="113 230 735 517">減損引当金は、貸借対照表日における貸付金のポートフォリオに発生している損失に関する経営陣の最善の見積りを表している。当該引当金は、内容が類似する貸付金のポートフォリオについては一括で、重要な貸付金については個別に計算される。銀行においては通常、一括引当金および個別引当金の計算は判断を要する性質のものである。</p> <p data-bbox="113 544 735 913">一括的な減損引当金は、多くの貸付金を含むポートフォリオに対して現在の経済および信用の状況が与える影響を概算したモデルを使用して計算される。このモデルに対するインプットは過去の損失実績に基づいており、減損額の算定に使用される仮定の決定にあたっては判断をともなう。データに基づくパラメータまたは計算が貸付金ポートフォリオの現行のリスクや状況を表しているとみなされない場合は、モデルの修正が適用される。</p> <p data-bbox="113 940 735 1182">個別の減損を行うには、減損を伴う事象がいつ起きたかを判断し、当該貸付金に関する予測将来キャッシュ・フローを見積もるための判断が必要となる。貸付残高および関連する減損引当金に重要性があること、ならびに減損の計算が主観的な性質を持つことから、貸付金の減損は監査の重点項目とした。</p> <p data-bbox="113 1209 735 1328">貸付金の最大のポートフォリオは欧州およびアジアであり、重要性がより高い減損引当金は、欧州、北米および南米にある。</p>	<p data-bbox="735 230 1414 387">GACとグループ・リスク委員会の各会議では、一括引当金のモデルにおけるリスク要素および他のインプットの変更に関する議論とともに、個別に重要な減損引当金に関する議論もあった。</p> <p data-bbox="735 414 1414 784">私どもは、当年度中に変化した、または発生した多くの特定のリスクについて議論した。こうしたリスクには、英国の欧州連合からの離脱の決定による影響、中国経済の減速、石油価格のボラティリティによる個々の与信への影響、および北米におけるマクロ経済の不確実性の増大による影響が含まれていた。私どもはこれらすべてのケースにおいて、既存の信用エクスポージャーの状況と、モデリング・アプローチに対して変更を行う必要性について議論した。</p> <p data-bbox="735 810 1414 1052">また、一括的な減損引当金に影響を及ぼすインプットやモデルに対して行われたすべての重要な変更、および統制環境における変化についても議論した。これらには、個人向け貸付金の減損モデルに対する主要な仮定と、特別な検討を要するリスクを有する貸付金の識別方法と組織内の上層部への報告方法における改善が含まれた。</p>

私どもの議論および結論に関連して実施された手続き

- 一括および個別の減損の算定のために経営陣が確立した統制についてテストした。
- 一括的な減損においては、上記の統制には、減損費用を計算するために使用されたモデルの適切性、主要な仮定を決めるためのプロセスおよび計算に含まれるべき貸付金の識別に対する統制が含まれる。
- 個々の貸付金に対する個別の減損費用においては、上記の統制には、信用注意先リストのモニタリング、信用ファイルのレビュー・プロセス、担保評価を行う外部業者の承認に対する統制、ならびに重要な個別の減損の承認に対するレビュー統制が含まれる。
- 一括引当金に関しては、重要なポートフォリオに対して使用されるモデルの方針および方法の適切性について、会計基準および市場の慣行に沿って独立した評価が行われた。モデルの計算は再実施やコード・レビューによりテストを行った。具体的には、個人向け貸付金に関する一括的な減損モデルに関して、モデルおよび方法の改良の適切性を担保するため、それら改良についてレビューした。
- 経営陣の判断の適切性についても、計算方法および区分、経済的要素および判断による修正、過去の損失率の算定に使用された期間、損失出現期間、減損貸付金の治癒率ならびに回復した資産および担保の評価額のそれぞれの項目について独立して検討を行った。
- 個別の引当金に関しては、引当の方法や方針の適切性は、ポートフォリオにかかわらずリスクベースで抽出された貸付金のサンプルに対し、独立評価を行った。計上された引当金のレベルについては信用ファイル中の貸付金および取引先の詳細情報を参照して独立の立場から検証を行った。割引キャッシュ・フロー・モデルはサンプルベースで再計算を実施した。

2016年の年次報告書および決算書での関連箇所

減損貸付金、90ページ

GAC報告書、141ページ

注記 1 (d) : 償却原価で測定される金融商品、198ページ

のれん

重点領域の内容	GACと議論した項目
<p>現金生成単位（以下「CGU」という。）は多岐にわたる過去の多くの買収により、グループには15.5十億米ドルののれんがあった。</p>	<p>GACが年に一度のテストを検討する際、および各報告期間末に減損の兆候の有無を検討する際に、私どもはのれんの評価による結論についてGACと議論した。</p>
<p>年に一度CGUののれんの認識を続けるべきか、または、減損が生じているかどうかを決めるために評価が必要となる。経営陣は、各報告期間末に減損の兆候の有無を識別し、何らかの兆候が識別された場合には減損評価を実施する必要がある。</p>	<p>6月30日に、欧州のグローバル・プライベート・バンキング（以下「GPB」という。）および欧州のグローバル・バンキング・アンド・マーケッツ（以下「GB&M」という。）において減損の兆候が識別されたため、これら2つのCGUについては完全な減損テストが実施されることとなった。これにより、欧州のGPBにおいて、のれんの減損800百万米ドルが計上された。</p>
<p>テストに使用された減損評価の計算は、各CGUの見積将来キャッシュ・フローを適切な資本コスト率で割り引いたものに基づいた。HSBCは、年間の営業計画を最初の5年間のキャッシュ・フローをベースとして利用し、これをさらに、永久成長率を使用しながら、収益が永続的に続くと推定した。資本コスト率は、グローバル・ビジネスで使用され、取締役会で承認された投資率をベースとした。</p>	<p>年に一度の評価は、7月1日のデータに基づき、第3四半期に実施された。この評価により、のれんの減損の追加計上は不要と結論付けられた。GACとの議論の中心は、主要な仮定の個別および組み合わせの双方の面に関するものであった。議論において経営陣は、各CGUに対する経営陣の予測は引き続き適切であるとの見方を確認した。</p>
<p>将来キャッシュ・フローの見積りとどの割引率を使用するかは、本質的に不確実で重要な判断が必要になる。判断の程度とのれんの規模が重要であるため、この項目は、監査の重点領域として識別することにした。</p>	<p>私どもはその後、特にGB&Mに関連するCGUを変更するという決定（240ページに開示されている）など、セグメントの変更によるCGUへの影響についてGACと議論した。この議論では、他のCGUを変更しないこととした決定についても取り上げられた。</p>
	<p>12月31日に、経営陣は欧州のGPBのCGUに追加の減損の兆候があることを識別した。再テストが実施され、当該CGUの残るのれんはすべて償却すべきであると結論付けられた。この結論に達するにあたっては、当該事業の将来の業績およびこれらの予測に伴うリスクが勘案された。私どもは、このアプローチと調整についてGACと議論した。</p>

私どもの議論および結論に関連して実施された手続き

- ・新しい報告セグメントが設定された場合、その直前と直後にのれんの評価を行った。両方の時点の評価が監査において検討された。
- ・PwCの独立した評価専門家が割引キャッシュ・フロー・モデルで使用された割引率および永久成長率を詳細に評価した。特に、CGUの割引率を見積る際に使用された方法、および各CGUの永久成長率を見積る上で名目GDP成長率を使用することが最も適切であるかどうかに焦点が当てられた。
- ・正確性をチェックするため、モデルで使用された計算を再実施するとともに、モデルにおける主要なインプットは元の情報源との一致を確認した。
- ・モデルで使用された経営陣の将来キャッシュ・フローの予測について、以下による評価を行った。
 - 予測が経営陣に承認された直近の年間営業計画と合致していることをテストした。
 - 今期の業績を計画と比較し、差異、および当該計画の基盤となっている主要なドライバーや戦略の理由を検討した。評価対象の各CGUについてグローバル・ビジネスの経営陣とこれらについて議論した。また、
 - 過去の年間営業計画の達成状況をレビューした。予測には不確実性があることから、過年度において予測は正確性を欠いてきたと識別され、私どもはこの事実が評価モデルに適切に考慮されたかを検討した。
 - 減損のリスクを持つCGUが他にあるかを識別するために、独立の感応度分析を実施した。感応度の高いCGUに関して経営陣が設定した閾値の妥当性を評価した。
 - のれんに関連した開示の適切性についても検討した。

2016年の年次報告書および決算書での関連箇所

GAC報告書、141ページ

注記20：のれんおよび無形資産、239ページ

関連会社 - 交通銀行 (BoCom) への投資

重点領域の内容	GACと議論した項目
<p>HSBCのBoComへの投資は、持分法適用関連会社として会計処理されている。</p> <p>BoComの市場価額が帳簿価額を下回って以来、今回で連続4回目の事業年度末を迎えた。12月31日現在において、株価をもとにした市場価額は11.1十億米ドルであり、帳簿価額は15.8十億米ドルであった。</p> <p>これは、IFRS上では潜在的な減損の兆候とみなされる。HSBCは、投資は売却する予定はなく継続して永久に投資すると仮定して当該投資価値算定に際し使用価値モデルを用いて減損をテストした(16.1十億米ドル)。この仮定によると、減損は計上されず、BoComの利益に対する持分が連結損益計算書に認識されている。</p> <p>BoComの将来キャッシュ・フローに対するHSBCの持分の現在価値は、使用価値モデルにより算定される。当該モデルは多くの仮定に依拠しており、短期の性質のものも長期の性質のものもある。これらの仮定は、経営陣の見積りとアナリストの予測および市場データの組合せから生じており、高度に判断に依拠するものである。</p>	<p>GACとの議論では、以下に焦点が当てられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帳簿価額が市場価額を上回る期間を勘案した上で、使用価値モデルの適切性が継続しているか。 ・当該モデルで使用された主要な仮定。特に、長期成長率や長期貸倒率など、不確実性が非常に高い仮定に注目した。 ・使用価値の変動による影響が最も大きい仮定の識別と当該仮定の変動による使用価値への影響の明示のために検討された、合理的に可能な代替的仮定。 ・使用価値と市場価額との相違を説明する全体的な理由。 <p>これらの議論のなかで、HSBCはモデル、仮定およびキャッシュ・フロー予測は依然として適切であるとの見解を確認した。</p>
私どもの議論および結論に関連して実施された手続き	
<ul style="list-style-type: none"> ・モデルの適切性に関する結論をレビューし、モデル内で使用された割引率を、評価専門家の助けを得て独立の観点から再計算した。 ・モデル内の仮定の決定に使用されたインプットに対して批判的にテストを行い、外部の市場情報、第三者の情報源(アナリスト・レポートを含む)、および過去に開示された入手可能なBoComの情報を参照して、補完的情報を入手した。 ・モデルに対して設定された統制をテストした。 ・特に経営陣の仮定に影響を与える事実や状況を識別するために開催される、経営陣とBoComの上級執行役員との年度末の会議にオブザーバーとして参加した。 ・モデルの数学的な正確性をテストした。 ・2016年の年次報告書および決算書におけるBoComに関する開示をレビューした。 	
2016年の年次報告書および決算書での関連箇所	
注記1.1(f)：重要な会計上の見積りおよび判断、196ページ	
注記17：関連会社およびジョイント・ベンチャーにおける持分、232ページ	

ヘッジ会計の適用

重点領域の内容	GACと議論した項目
<p>ヘッジ会計を適用するためには、ヘッジの内容と目的を文書化することおよびヘッジの有効性に関して定期的にテストを実施することを含め、一定の基準を満たさなければならない。</p> <p>ヘッジ会計に関する基準の内容は複雑であるため、銀行にとってヘッジ会計は重要なリスク領域となることが多い。</p> <p>私どもの前年度の報告書において、監査手続きの過程で、ヘッジ会計を適用しているが会計基準が十分に満たされていない例が多く識別されたことを報告した。これにより、2015年第4四半期において、既存の統制が修正され、新しい統制も適用された。</p> <p>私どもは前年度の検出事項に照らして、この領域が特別に検討を要する監査上のリスクであると決定した。</p>	<p>私どもは、経営陣による新しい統制の進行状況について、事業年度を通じてGACと議論した。</p> <p>2016年12月に、フランスの経営陣は既存のヘッジ関係についても論点があることを識別し、これにより、当該ヘッジは一部中止された。この件の根本的原因および、調整額を認識すべき期間、ならびにどの統制が有効に運用されていなかったのかについて、GACと議論がなされた。</p> <p>上記のとおり、ヘッジ会計に対する統制は、当年度においてすべて有効に運用されていたわけではなかった。検出事項はこのフランスの件のみであった。</p>
私どもの議論および結論に関連して実施された手続き	
<ul style="list-style-type: none"> ・すべての重要なマクロ・キャッシュフロー・ヘッジに関する文書化を査閲し、ヘッジが適切に指定されたかを判断するために、その関係性を評価した。これには、ヘッジの目的や特定のIFRSへの準拠を検討することが含まれる。 ・新しいヘッジ関係についてはすべてサンプルによる査閲を行い、ヘッジが適切に指定されたかを判断するために、その関係性を評価した。これには、ヘッジの目的や特定のIFRSへの準拠を検討することが含まれる。 ・経営陣のヘッジの有効性に関するレビューならびにヘッジの非有効性の測定および会計処理は、ヘッジ関係のうちサンプルを抽出してテストを行った。 ・ヘッジ関係ならびにその有効性の当初および継続的な有効性に関する文書化およびレビューについての統制を理解し、統制テストを行った。 ・フランスにおけるヘッジ関係の一部中止に関して、追加の実証監査手続きを実施した。 	
2016年の年次報告書および決算書での関連箇所	
GAC報告書、141ページ	
注記14：デリバティブ、227ページ	

訴訟および規制上の取り締まり

重点領域の内容	GACと議論した項目
<p>他の世界的な銀行と同様、HSBCは、その多くの市場で、非常に多くの未解決の法律問題および規制当局による調査にさらされている。事業が地域的に分散されているため、同じ問題が複数の管轄地にて調査されることもあり得る。</p> <p>法的問題の和解および規制上の罰金を会計処理するために2.4十億米ドルの引当金が積み立てられている。最も重要な引当金は、税金関係の調査および外国為替市場の操作に関連している。</p> <p>257ページに記載のとおり、引当金が積み立てられていない多くの法的および規制上の問題がある。</p> <p>法律問題のエクスポージャーは、財務報告の目的のための識別および検討が適時になされないという固有のリスクがある。重要な点としては、引当金認識の決定やその測定の基準には、判断の余地がある。</p>	<p>グループの法務部は、毎回のGAC会議において訴訟案件の状況に関する最新情報を報告した。これらの最新情報では、特定の問題についてのすべての関連する訴訟または調査が識別されたかが検討された。</p> <p>重要な事項は各会議にて議論され、引当金の変更の必要性が検討された。私どもは、推定的債務が個別のケースで発生しているか否かの検討を含む、これらの議論に参加した。</p>
私どもの議論および結論に関連して実施された手続き	
<ul style="list-style-type: none"> ・現在の訴訟および規制事項に関する引当金の網羅性および十分性を担保するためにデザインされた統制をテストした。重要な市場での規制当局との通信文書も通読し、法的問題に関する費用のサンプルをレビューした。 ・グループの法務部と未解決の法的問題を議論し、場合によっては、その事実と状況を評価するために関連する規制および訴訟の文書を入手し、レビューした。 ・重要な引当金においては、HSBCによる判断の適切性を独立して評価するために、合理的に可能性のある結果の範囲を検討した。 ・法的問題に関するエクスポージャーおよび引当金の開示の網羅性および正確性を評価した。 	
2016年の年次報告書および決算書での関連箇所	
<p>GAC報告書、141ページ</p> <p>注記27：引当金、244ページ</p> <p>注記35：法的手続きおよび規制事項、257ページ</p>	

起訴猶予合意（DPA）の影響

重点領域の内容	GACと議論した項目
<p>HSBCおよびHSBCバンク・ユーエスエー・エヌエー（合わせて「HBUS」という。）は、2012年に、米銀行秘密法、反マネー・ロンダリング法および制裁法令に関する不遵守について、米司法省（以下「DoJ」という。）、連邦準備制度理事会および金融行動監督機構とDPAを締結した。DPAの期間は5年間である。</p> <p>もしDoJがDPAの違反を結論付けた場合、HSBCの事業に重要なマイナスの影響をもたらす得る多くの罰則を課せられる可能性がある。これには、事業の喪失および資金の引上げ、HSBCバンク・ユーエスエーを通じての米ドルの決済機能の制限、または銀行免許の取消しを含むことがある。こうした業務能力の喪失は、HSBCおよび各子会社の将来の継続企業の前提の状況に重要なマイナスの影響をもたらす可能性がある。</p>	<p>財務諸表作成の基礎として継続企業の前提を検討する中で、DPAの要求事項への対応の進捗状況に関してGACと議論が行われた。その議論では特に、モニターによる2016年の報告書が検討された。</p> <p>当該報告書の中で、モニターは、進捗状況、潜在的な金融犯罪ならびにシステムおよび統制の欠陥の事例、HSBCが5年以内にモニターが納得できる水準でその目標を達成できる見込みであるかについて大いに懸念を示し、さらなるレビューおよびHSBCとの議論にもよるが、DPAにて規定されている改善措置がHSBCにより実施および遵守されていることを認定していない。</p> <p>DoJがDPAの違反を結論付けたことを示す情報を取締役は認識していないとの保証を取締役に求めた。</p>

私どもの議論および結論に関連して実施された手続き

- ・ DPAに違反し米ドルの決済機能に関して制限が課せられる可能性は、以下によって独立して評価された。
 - モニターへの問い合わせを行った。モニターの役割は、82ページにて説明されている。モニターへの問い合わせは、その業務の進捗状況、直近の国別レビューの結果、DPAの要求事項に対する経営陣の進捗状況の評価およびDoJおよびFCAへの報告を理解するためである。
 - 2016年のモニターの年次報告書および当年度に発行された11の国別報告書を通読した。
 - グローバル・スタンダードのオペレーションの有効性に関する検証を実施した法令遵守部門により発行されたサンプルベースの報告書および検出事項の評価を通読した。
- ・ 当年度に開催された各グループ・リスク委員会の会議に出席した。各会議において、DPAの勧告に対応することを目的としたグローバル・スタンダード計画の進捗状況について、グループ・リスク委員会が報告書を提出した。関連する議論にオブザーバーとして参加した。
- ・ 年度末の金融システム脆弱性委員会の会議における資料を通読した。この会議は、2016年のモニターの報告書および経営陣の対応について議論するものであった。
- ・ DPAの遵守についてグループの法務部および上級経営陣の他のメンバーとともに議論した。

2016年の年次報告書および決算書での関連箇所

最大のリスクおよび新しいリスク、64ページ

特に関心の集中した領域：モニター、82ページ

金融システム脆弱性委員会、143ページ

継続企業の前提および実行可能性に関する報告、146ページ

注記35：法的手続きおよび規制事項、257ページ

年金債務

重点領域の内容	GACと議論した項目
---------	------------

HSBCは、確定給付年金制度による年金債務を39.8十億米ドル有している。

これら年金債務の計算は複雑であり、HSBCはこの計算に適切な専門知識が適用されることを担保するため、このプロセスをサポートする第三者の保険数理士を利用している。分析および計算のためにデータを第三者に渡すため、こうした保険数理士の利用により誤謬リスクも増大する。

これらの要因をすべて勘案し、虚偽表示リスクに関する私どもの当初の評価では年金債務を重点領域に識別しなかったが、これは、過去に誤謬が発生したことがなく、年金積立金も超過状態にあり、不正リスクが軽減されていたためである。

経営陣は当年度に、米国の制度のうち1制度において第三者によるデータの転送と利用の際に誤謬があったことを識別した。私どもはこの誤謬を受けて、年金債務評価に関する監査上のリスク評価を再検討し、この領域における監査手続を追加した。

リスク評価の変更について2016年12月にGACと議論し、合意した。

テストでの対応とGACとの議論においては、2016年12月31日現在の合計債務残高の84%を占める、英国および米国で最大規模の制度に焦点を当てた。計算を行う際の第三者によるデータの転送と利用に重点を置いた追加の監査手続を実施した。

私どもの議論および結論に関連して実施された手続き

- ・ 保険数理上の仮定のレビューおよび承認に対する統制、外部の保険数理士に提供したデータの網羅性および正確性、ならびに専門家の計算に使用されたデータとの照合についてテストを行った。
- ・ 第三者のベンダーに対する統制をテストし、当該ベンダーが実施した統制に関する第三者発行のアシュアランス・レポートをレビューした。
- ・ 外部の保険数理士からのアウトプットを査閲し、主要な数理計算上の仮定に関する独立した見解を形成した。
- ・ 保険数理士が計算において使用したデータ、および帳簿の照合システムを独立の観点からテストした。

2016年の年次報告書および決算書での関連箇所

注記5：208ページ

() 上記は、英文で作成された監査報告書原本の訳文として記載されたものです。訳文においては、原本の内容を正確に表すよう細心の注意が払われていますが、いかなる内容の解釈、見解または意見においても、原語で記載された監査報告書原本が本訳文に優先します。

[次へ](#)

Report of the independent auditors to the members of HSBC Holdings plc

Report on the financial statements¹

Our opinion on the financial statements

In our opinion HSBC Holdings plc's ('HSBC') Group financial statements and parent company financial statements:

- give a true and fair view of the state of the Group's and parent company's affairs at 31 December 2016 and of the Group's and parent company's profit and cash flows for the year then ended;
- have been properly prepared in accordance with International Financial Reporting Standards as adopted by the European Union ('IFRS'); and
- have been prepared in accordance with the requirements of the Companies Act 2006, and as regards the Group financial statements, Article 4 of the IAS Regulation.

Performing the audit

On behalf of PricewaterhouseCoopers LLP ('PwC'), it is my responsibility to form these opinions. This was the second year that you have appointed PwC as HSBC's auditors, and I have therefore provided information on how PwC approached the audit, how it changed from the previous year and details of the significant discussions on key audit matters that I, and my senior colleagues, had with the Group Audit Committee ('GAC').

How the audit approach was structured

The audit approach was structured to reflect how HSBC is organised. It incorporated 4 important aspects.

(1) Risk assessment and audit planning at a Group level, having regard to HSBC's global businesses and its key legal entities:

In 2015 I appointed partners to lead the audits for each global business. These partners continued in their roles and met regularly with the relevant HSBC management to understand strategy and matters which arose throughout the year that could have impacted financial reporting. The partners are specialists in the nature of the relevant businesses and were best placed to design the appropriate audit approach for that part of HSBC. They oversaw each PwC member firm involved in the audit of that global business and assisted me in my review of their work.

(2) Audit work performed at global shared service centres:

A significant amount of HSBC's operational processes which are critical to financial reporting are undertaken in global shared service centres across 10 individual sites in 6 countries. Additionally, many financial reporting processes required to produce the financial statements are performed in HSBC's Global Finance Centre based in Gurugram and Hyderabad, India. Working closely with me, a partner coordinated the audit work performed by PwC member firms in each of the global shared service locations. This work established an end-to-end picture of the key processes that supported material balances, classes of transactions and disclosures within the HSBC financial statements. We then evaluated the effectiveness of the controls over these processes and considered the implications for the remainder of our audit work.

(3) Audit work executed on individual legal entities:

We received opinions from PwC member firms which have been appointed as the external auditors of The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited, HSBC Bank plc, HSBC North America Holdings Inc, HSBC Mexico S.A., HSBC Bank Argentina S.A., HSBC Bank Middle East Limited, HSBC Bank Canada and HSBC Private Banking Holdings (Suisse) S.A.

I was in active dialogue throughout the year with the partners responsible for these audits; this included consideration of how well they planned and performed their work. My senior colleagues and I visited these subsidiaries, and attended Audit Committees meetings for most of them. We also visited businesses in a further 5 countries. I also attended meetings with management in each of these key subsidiaries at the year-end.

The audits of these key subsidiaries relied upon work performed by PwC member firms in Bahrain, China, France, Germany, India, Qatar and Turkey. I considered how my subsidiary audit teams instructed and reviewed the work undertaken in these locations in order to ensure the quality and adequacy of their work. Collectively, the PwC member firms completed procedures covering 85% of assets, 85% of total operating income and 92% of profit before tax.

(4) Audit procedures undertaken at a Group level and on the parent company:

I ensured that appropriate further work was undertaken for the HSBC parent company. This work included auditing, for example, the consolidation of the Group's results, the preparation of the financial statements, certain disclosures within the Directors' Remuneration Report, litigation provisions and exposures, and management's entity level and oversight controls relevant to financial reporting. A consideration was also made of all changes to, and pending changes to, financial reporting standards and requirements. As an example, we considered the parent company's decision to adopt the provisions of IFRS 9 'Financial Instruments' relating to the fair value of its own debt, and work continues to be performed as part of wider preparations for the full implementation of the standard.

In aggregate, these four areas provided me with the evidence required to form an opinion on the consolidated financial statements of HSBC.

- 1 *HSBC Holdings plc's financial statements comprise the consolidated and parent company balance sheets as at 31 December 2016, the consolidated and parent company income statements and the consolidated statement of comprehensive income for the year then ended, the consolidated and parent company statement of cash flows for the year then ended, the consolidated and parent company statements of changes in equity for the year then ended, and the notes to the financial statements, which include a summary of significant accounting policies and other explanatory information. Certain required disclosures have been presented elsewhere in the Annual Report and Accounts 2016, rather than in the notes to the financial statements. These are cross-referenced from the financial statements and are identified as audited.*

Changes to the approach in 2016

In March, I chaired a two-day meeting in London of the partners and staff from PwC member firms who undertake audits of the most significant HSBC subsidiaries. This meeting provided an opportunity for those partners and staff to hear directly from HSBC management and the Chair of the GAC. We considered during this meeting how our view of significant audit risks had changed. In doing so, we used our experience in 2015 and considered how the strategic actions and their related targets may influence areas of significant judgement.

The amount of work required to perform the audit was lower because of the audit knowledge that we had acquired during the previous 18 months, and many of the transition processes were not repeated.

More detailed changes in the approach arose because of 4 areas:

(1) Changes in the structure and strategy of the HSBC Group

The presentation of the financial statements has been amended to reflect the new operating segments adopted by HSBC. Audit work has been completed to ensure that this change is both appropriate, and that previously reported information has been represented correctly.

During the year, HSBC Bank Brazil was sold. As a consequence the audit work undertaken on this business was limited to detailed procedures on the loss on disposal and an assessment of whether it is appropriately classified in the Group's income statement.

In assessing the subsidiaries which were significant in 2016, I concluded that HSBC Insurance (Bermuda) Limited was no longer material, and therefore the scope of the audit was changed.

(2) Changes to HSBC processes and controls

As part of the efforts to streamline controls and reduce costs, more activities continued to be migrated to the global shared service centres. This resulted in work moving between PwC member firms. In July, a workshop was held in Paris for significant subsidiaries and service centre teams so that they could understand the impact of these changes. The other objective was to further standardise controls tested and understand the end to end process for significant classes of transaction.

(3) Assessment of controls

I reported to the GAC detailed observations on controls over financial reporting in relation to our work in 2015. The audit was designed to consider the work that HSBC management undertook to address these observations. For example, in my 2015 report to you I referenced the improvements management was making to controls around privileged access to systems. During 2016, my team performed extensive work on management's actions in this area.

(4) Changes in the macro environment

I considered other macro factors to determine if changes in the approach were required, for example the impact of the United Kingdom's decision to leave the European Union, the devaluation of the Mexican Peso and changes in the credit environment. I reported to the GAC in December that I did not believe that these changed my original risk assessment.

The purpose and scope of the audit

An audit has an important role in providing confidence in the financial statements that are provided by companies to their members. The audit opinion does not provide assurance over any particular number or disclosure, but over the financial statements taken as a whole. It is the Directors' responsibility to prepare the financial statements and to be satisfied that they give a true and fair view. These responsibilities have been recognised on behalf of the Board of Directors on page 173.

The scope of an audit is sometimes not fully understood. I believe that it is important that you understand the scope in order to understand the assurance that my opinion provides. My responsibility is to undertake my work and express my opinion in accordance with applicable law and the International Standards on Auditing (UK and Ireland) as issued by the Financial Reporting Council of the United Kingdom. These standards also require me to comply with the Auditing Practices Board's Ethical Standards for Auditors. A description of the scope of an audit is provided on the Financial Reporting Council's website at www.frc.org.uk/auditscopeukprivate; I recommend that you read this description carefully. It is also important that you understand the inherent limitations of the audit which are disclosed in this description, for example the possibility that an approach based upon sampling and other audit techniques may not identify all issues.

In order for me to perform my work, I had regard to the concept of materiality. I determined materiality as follows:

Overall Group materiality	\$950m.
How I determined it	5% of adjusted profit before tax excluding the debit valuation adjustment and non-qualifying hedges.
Why I believe this is appropriate	Given the geographically dispersed nature of HSBC and the diversity of its banking activities, I believe a standard benchmark of 5% of adjusted profit before tax is an appropriate quantitative indicator of materiality, although of course an item could also be material for qualitative reasons. I selected adjusted profit before tax, because as discussed on page 48, management believes it best reflects the performance of HSBC. I excluded the debit valuation adjustment and non-qualifying hedges as they are recurring items that in my view form part of ongoing business performance.

When planning the audit, I considered if multiple errors might exist which, when aggregated, could exceed \$950m. In order to reduce the risk of multiple errors that could aggregate to this amount, I used a lower level of materiality, known as performance materiality, of \$710m to identify the individual balances, classes of transactions and disclosures that were subject to audit. I asked each of the partners reporting to me on the subsidiaries of

HSBC to work to assigned materiality levels reflecting the size of the operations they audited. These ranged from \$67m (HSBC Mexico S.A.) to \$760m (The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited).

Where the audit identified some items that were not reflected appropriately in the audited financial information, I considered these items carefully to assess if they were individually or in aggregate material. I reported any such items which exceeded \$50m to the GAC. The Directors have concluded that all items which remained unadjusted were not material to the financial statements, either individually or in aggregate. I agree with their conclusion.

Matters discussed with the GAC

I attended each of the 8 GAC meetings held during the year. Part of each meeting involved a discussion with me without management present. I also met with members of the Committee on an ad hoc basis. During these various conversations we discussed my observations on a variety of accounting matters and observations on controls over financial reporting.

During the April meeting, the audit plan was presented to the Committee. The plan included the matters which I considered presented the highest risk to the audit and other information, such as our approach to the audit of journals, interest income and financial instrument valuation, and where the latest technology would be used to obtain better quality audit evidence. Throughout the year, this plan was refreshed and revised to account for changes in the external and internal environment at HSBC. As a result of operational issues in the US we changed our view of the risks associated with the accounting for pensions. This change led to a change in our audit approach which was discussed with the GAC.

In December, the GAC held a meeting with a particular focus on control matters. We also discussed their impact on our audit approach, for example we explored how our audit approach would be amended to focus more on the controls used by management over key spreadsheets and system-generated information used in financial reporting.

The areas of highest audit risk, where I focused most effort and resource, were:

- IT access management;
- impairment of loans and advances;
- goodwill;
- investment in Bank of Communications Co., Ltd (BoCom);
- application of hedge accounting;
- litigation and regulatory enforcement actions;
- impact of the deferred prosecution agreement (DPA); and
- pension liabilities.

To help you understand their impact on the audit, I have listed them in order of decreasing audit effort. Some of them are common to other international banks, and some are specific to HSBC. I have included at the end of this report an explanation of each item, why it was considered an area of audit focus and how the audit approach was tailored to address the risk of misstatement.

Going concern

The Directors have made a statement on page 146 regarding going concern. This statement is based on their belief that the Group and parent company intend to, and have sufficient resources to, remain in business for 12 months from the date of this report. I am required to review this statement, and in doing so I have considered HSBC's budgets, cash flows, capital plan and stress tests. I have nothing to report as a result of my review. I also have nothing material to add or draw attention to in relation to the statement.

Other reporting

The *Annual Report and Accounts 2016* also contains a considerable amount of other information that is required by various regulators or standard setters. In respect of this information, my responsibilities and my reporting are set out in the table below.

Area of the <i>Annual Report and Accounts 2016</i>	My responsibility	My reporting
Directors' Remuneration Report on pages 153 to 172		
Those parts of which are clearly marked as audited.	Consider whether the information is properly prepared.	In my opinion, this information has been properly prepared in accordance with the Companies Act 2006.
Other remuneration report disclosures.	Consider whether certain other disclosures specified by the Companies Act have been made.	The other required disclosures have been made.
Other areas		
Strategic Report and the Directors' Report (as defined on page 30).	<p>Consider whether they are consistent with the audited financial statements.</p> <p>Consider whether they are prepared in accordance with applicable legal requirements.</p> <p>Report if I have identified any material misstatements in either report. This is based on my knowledge and understanding of the Group and parent company that was obtained during the audit, and the environment they operate in.</p>	<p>In my opinion, the information in these reports is consistent with the audited financial statements and prepared in accordance with applicable legal requirements.</p> <p>I have no material misstatements to report.</p>

Viability statement on page 146 which considers the longer term sustainability of the Group's business model.	Review the statement in the light of the knowledge gathered during the audit.	I have nothing material to draw attention to or to add to the statement.
Directors' confirmation of their robust assessment of principal risks, and disclosures describing those risks and how they are managed or mitigated on page 146.	Review the confirmation and description in the light of the knowledge gathered during the audit.	I have nothing material to draw attention to or to add to the confirmation or description.
GAC Report on page 141.	Consider whether it deals appropriately with those matters that I reported to the GAC.	No exceptions to report.
Directors' statement (on page 173) that they consider the HSBC <i>Annual Report and Accounts 2016</i> , taken as a whole, to be fair, balanced and understandable and provides the information necessary for you to assess HSBC's position and performance, business model and strategy.	Consider whether any information found during the course of the audit would cause me to disagree.	No disagreements to report.
Corporate governance report (on pages 132 to 173).	Review the remaining 10 provisions of the UK Corporate Governance Code specified for our review by the UK Listing Rules.	Nothing to report following our review.
All other information in the <i>Annual Report and Accounts 2016</i> aside from the audited financial statements.	Consider whether it is materially inconsistent or materially incorrect based on the knowledge gained in my audit, or otherwise misleading. Consider whether it is materially inconsistent with the audited financial statements.	No exceptions to report.

In addition, I am required to report to you if:

I have not received all of the information and explanations required for my audit;

adequate accounting records have not been kept by the parent company;

returns adequate for my audit have not been received from branches not visited by PwC; and

the parent company financial statements and the audited part of the Directors' Remuneration Report do not agree with the accounting records and returns.

I have no exceptions to report as a result of any of these responsibilities.

Use of this report

This report, including the opinions, has been prepared for and only for you, the parent company's members as a body in accordance with Chapter 3 of Part 16 of the Companies Act 2006, and for no other purpose. We do not, in giving these opinions, accept or assume responsibility for any other purpose or to any other person to whom this report is shown or into whose hands it may come except where expressly agreed by our prior written consent.

Richard Oldfield

(Senior Statutory Auditor)

for and on behalf of **PricewaterhouseCoopers LLP**

Chartered Accountants and Statutory Auditors

London, United Kingdom

21 February 2017

Appendix: Key audit matters discussed with the Group Audit Committee ('GAC')

Those areas which presented the greatest risk of material misstatement in the financial statements are required to be discussed with the GAC. They had the greatest effect on the audit, including the allocation of resources and effort and are discussed below together with an explanation of how the audit was tailored to address these specific areas.

IT Access Management

Nature of area of focus	Matters discussed with the GAC
<p>All banks are highly dependent on technology due to the significant number of transactions that are processed daily. The audit approach relies extensively on automated controls and therefore procedures are designed to test access and control over IT systems.</p> <p>As reported in the prior year, controls over individuals' access rights to operating systems, applications and data used in the financial reporting process required improvement. Access rights are important as they ensure that changes to applications and data are authorised and made in an appropriate manner. Ensuring staff only have appropriate access, and that the access is monitored, are key controls to mitigate the potential for fraud or error as a result of a change to an application or underlying data.</p> <p>A number of enhancements to the control environment have been made by management since our last report but some controls were not fully remediated by the year end and we continued to assess the risk of a material misstatement arising from access to technology as significant for the audit.</p>	<p>The original approach discussed with the GAC was based on the control enhancements proposed by management, and involved the testing of new and improved control processes. This was supplemented with other control and substantive procedures required for the periods of the year when the changes would not yet have been effective. As the timing of the enhancements to controls changed during the year, we reflected this in the nature and extent of testing, and our final approach was discussed with the GAC in October.</p> <p>At each GAC meeting, there was a discussion on the status of the control remediation programme, work performed by management and results of testing performed.</p>

Procedures performed to support our discussions and conclusions

Access rights were tested over the various aspects of technology relied upon for financial reporting. Specifically, the audit tested that:

- new access requests for joiners were properly reviewed and authorised;
- application user access rights were removed on a timely basis when an individual left or moved role;
- access rights to applications were periodically monitored for appropriateness; and
- highly privileged access was restricted to appropriate personnel.

Other areas that were independently assessed included password policies, security configurations, controls over changes to applications and databases and that business users, developers and production support did not have access to change applications, the operating system or databases in the production environment.

As a consequence of the deficiencies identified a range of other procedures were performed:

- where inappropriate access was identified, we understood the nature of the access, and, where possible, obtained additional evidence on the appropriateness of the activities performed;
- additional substantive testing was performed on specific year-end reconciliations (i.e. custodian, bank account and suspense account reconciliations) and confirmations with external counterparties;
- testing was performed on other compensating controls such as business performance reviews; and
- a list of users with access to systems was obtained and manually compared to other access lists where segregation of duties was deemed to be of higher risk, for example users having access to both core banking and payments systems.

Relevant references in the *Annual Report and Accounts 2016*

GAC Report, page 141.

Effectiveness of internal controls, page 145.

Impairment of loans and advances

Nature of the area of focus	Matters discussed with the GAC
-----------------------------	--------------------------------

Impairment of loans and advances

Impairment allowances represent management's best estimate of the losses incurred within the loan portfolios at the balance sheet date. They are calculated on a collective basis for portfolios of loans of a similar nature and on an individual basis for significant loans. The calculation of both collective and individual impairment allowances is inherently judgemental for any bank.

Collective impairment allowances are calculated using models which approximate the impact of current economic and credit conditions on large portfolios of loans. The inputs to these models are based on historical loss experience with judgement applied to determine the assumptions used to calculate impairment. Model overlays are applied where data driven parameters or calculations are not considered representative of current risks or conditions of the loan portfolios.

For specific impairments, judgement is required to determine when an impairment event has occurred and then to estimate the expected future cash flows related to that loan.

The audit was focused on impairment due to the materiality of the loan balances and associated impairment allowances and the subjective nature of the impairment calculation.

The largest loan portfolios are in Europe and Asia with the more significant impairment allowances being in Europe, North America and Latin America.

At each GAC and Group Risk Committee meeting there was a discussion on changes to risk factors and other inputs within the collective allowance models as well as discussions on individually significant loan impairments.

We discussed a number of specific risks that changed or emerged during the course of the year, including the impact of the UK's decision to leave the European Union; the economic slowdown in China; volatility in the oil price which impacted individual credits; and the increased macroeconomic uncertainty in North America. In all of these cases we discussed the performance of the existing credit exposures, and the potential need for changes to modelling approaches.

We also discussed any significant changes made to the inputs or models impacting the collective impairment allowance as well as changes in the control environment. These included key assumptions over the retail impairment models and improvements in the way higher risk loans were identified and escalated within the organisation.

Procedures performed to support our discussions and conclusions

The controls management has established to support their collective and specific impairment calculations were tested.

For collective impairment, this included controls over the appropriateness of models used to calculate the charge, the process of determining key assumptions and the identification of loans to be included within the calculation.

For specific impairment charges on individual loans, this included controls over the monitoring of the credit watch list, credit file review processes, approval of external collateral valuation vendors and review controls over the approval of significant individual impairments.

For collective allowances, the appropriateness of the modelling policy and methodology used for material portfolios was independently assessed by reference to the accounting standards and market practices. Model calculations were tested through reperformance and code review. Specifically with respect to the collective impairment models for the retail portfolios, we reviewed the enhancements made to the models and methodology to ensure they were appropriate.

The appropriateness of management's judgements was also independently considered in respect of calculation methodologies, segmentation, economic factors and judgemental overlays, the period of historical loss rates used, loss emergence periods, cure rates for impaired loans, and the valuation of recovery assets and collateral.

For specific allowances, the appropriateness of provisioning methodologies and policies was independently assessed for a sample of loans across the portfolio selected on the basis of risk. An independent view was formed on the levels of provisions booked based on the detailed loan and counterparty information in the credit file.

Calculations within a sample of discounted cash flow models were reperformed.

Relevant references in the *Annual Report and Accounts 2016*

Impaired loans, page 90.

GAC Report, page 141.

Note 1 (d): Financial instruments measured at amortised cost, page 198.

Goodwill

Nature of the area of focus

Matters discussed with the GAC

The Group had goodwill of \$15.5bn from a number of historical acquisitions across cash-generating units (CGUs).

An assessment is required annually to establish whether a CGU's goodwill should continue to be recognised, or if any impairment exists. At each reporting period, management is also required to identify any potential indicators, and to perform an impairment assessment if any are identified.

The impairment assessment calculation used for the tests were based on estimated future cash flows for each CGU discounted at an appropriate cost of equity rate. HSBC used its Annual Operating Plan as the basis for the first five years of cash flows and then extrapolated returns into perpetuity using a terminal growth factor. Cost of equity rates were based on the investment rates used within the global business and approved by the Board.

The estimation of future cash flows and the level to which they are discounted is inherently uncertain and requires significant judgement. The extent of judgement and the size of the goodwill, resulted in this matter being identified as an area of focus.

We discussed the conclusions of goodwill assessments with the GAC when they considered the annual test and at each reporting period when they considered whether indicators of impairment existed.

At 30 June, indicators of impairment were identified in GPB - Europe and GB&M - Europe, which prompted a full impairment test for these two CGUs. This led to an impairment of \$800m of goodwill in GPB - Europe.

The annual assessment was performed in the third quarter based on 1 July data. This assessment concluded no further impairment of goodwill was required. The discussions with the GAC focused on the key assumptions, both individually and when combined together. During these discussions, management confirmed their view that the forecasts for each CGU remained appropriate.

Subsequently, we discussed with the GAC the impact of changing segments on the CGUs, particularly the decision to change the CGU associated with GB&M, as disclosed on page 240. The discussion also covered the decision not to change the other CGUs.

At 31 December, management identified further indicators of impairment in the GPB - Europe CGU. A retest was performed and it was concluded that all remaining goodwill for the CGU should be written off. In reaching this conclusion, a view was taken on the future performance of the business, and the risk associated with these forecasts. We discussed the approach and adjustments with the GAC.

Procedures performed to support our discussions and conclusions

Goodwill was assessed immediately before and after the new reporting segments were established. Both bases of the assessment were considered in the audit.

PwC's independent valuation experts critically assessed the discount rate and terminal growth rates used in the discounted cash flow models. The focus was on the methodology used to estimate discount rates of a CGU; and whether the use of the nominal GDP growth rates was the most appropriate in estimating the terminal growth rates into perpetuity for each CGU.

The calculations used in the model were reperformed to check accuracy and the key inputs in the model were agreed to underlying sources.

Management's future cash flow forecasts used in the model were assessed by:

- testing that the forecasts agreed to the latest Annual Operating Plan approved by management;
- considering current year performance against plan and the reasons for any deviation, and key drivers or strategies underlying the plan. These were discussed with management of the Global Businesses for each sensitive CGU;
- reviewing the historical achievement of the Annual Operating Plan. Given the uncertainties in forecasting, this identified that forecasts have been less accurate for prior periods, and we considered if this was appropriately factored into the valuation model;
- independent sensitivity analysis was performed to identify any further CGUs with a risk of impairment. The reasonableness of management's threshold of sensitive CGUs was assessed; and
- the appropriateness of disclosures made in relation to goodwill was also considered.

Relevant references in the *Annual Report and Accounts 2016*

GAC Report, page 141.

Note 20: Goodwill and intangible assets, page 239.

Investment in associate - Bank of Communications Company, Limited ('BoCom')

Nature of the area of focus

Matters discussed with the GAC

HSBC's investment in BoCom is accounted for as an associate, using the equity method.

This is the fourth consecutive year end that the market value of BoCom has been below the carrying value. At 31 December, the market value based on the share price was \$11.1bn compared with the carrying value of \$15.8bn.

This is considered an indicator of potential impairment under IFRS. An impairment test was performed by HSBC using a value in use model to estimate the investment's value assuming it continues to be held in perpetuity rather than sold (\$16.1bn). On this basis no impairment was recorded and the share of BoCom's profits has been recognised in the consolidated income statement.

The value in use model determines the present value of HSBC's share of BoCom's future cash flows. The model is dependent on many assumptions, both short-term and long-term in nature. These assumptions are derived from a combination of management estimates, analysts' forecasts and market data, and are highly judgemental.

Discussions with the GAC were focused on:

the continued appropriateness of the value in use model given the period of time that the carrying value has been in excess of market value;

the key assumptions used in the model with a particular focus on the assumptions with the highest level of uncertainty including the long-term growth rate and the long term loan loss rate;

the reasonably possible alternative assumptions that were considered to identify those assumptions to which the value in use was most sensitive and to demonstrate the impact on the value in use of a movement in those assumptions; and

the overall justifications for the divergence between the value in use and market value.

During these discussions, HSBC confirmed its view that the model, assumptions and cash flow forecasts remained appropriate.

Procedures performed to support our discussions and conclusions

The conclusions on the appropriateness of the model were reviewed and the discount rate used within the model was independently recalculated with the assistance of our valuation experts.

Inputs used in the determination of assumptions within the model were challenged and corroborating information was obtained with reference to external market information, third-party sources, including analyst reports, and historical publicly available BoCom information.

The controls in place over the model were tested.

The year-end meeting between management and senior BoCom executive management, held specifically to identify facts or circumstances impacting management assumptions, was observed.

The mathematical accuracy of the model was tested.

Disclosures made in the *Annual Report and Accounts 2016* in relation to BoCom were reviewed.

Relevant references in the *Annual Report and Accounts 2016*

Note 1.1(f): Critical accounting estimates and judgements, page 196.

Note 17: Interests in associates and joint ventures, page 232.

Application of hedge accounting

Nature of the area of focus

To qualify for hedge accounting, certain criteria must be met including documenting the nature and purpose of the hedge and performing regular testing over its effectiveness.

Due to the complex nature of the hedge accounting rules this is often an area of significant risk for banks.

In our prior report to you, we noted that audit testing had identified a number of instances where hedging was applied, but the accounting rules had not been adequately met. This resulted in the remediation of existing controls and the implementation of new controls in the last quarter of 2015.

In light of the prior year matters, we determined this to be an area of significant audit risk.

Matters discussed with the GAC

We discussed with the GAC during the year, the progress made by management in the implementation of the new controls.

During December 2016, management in France identified a further issue with an established hedging relationship, which resulted in a partial discontinuation of the hedge. A discussion was held with the GAC regarding both the root cause of the matter, the period in which the adjustment should be recognised and over which controls that had not operated effectively.

As indicated by the above matter, not all of the hedge accounting controls operated effectively in the year. The exceptions noted were limited to France.

Procedures performed to support our discussions and conclusions

For all significant macro cash flow hedges, documentation was examined and the relationships assessed to determine if the hedges had been appropriately designated. This included consideration of the hedge objectives and specific compliance with IFRS.

A sample of new hedging relationships was examined and the relationships assessed to determine if they had been appropriately designated. This included consideration of the hedge objectives and specific compliance with IFRS.

Management's hedge effectiveness reviews, and the measurement and recording of hedge ineffectiveness, were tested for a sample of hedge relationships.

Understood and tested controls over the documentation and review of the hedge relationships and their initial and ongoing effectiveness.

Additional substantive audit procedures were performed over the partial discontinuation of the hedging relationship in France.

Relevant references in the *Annual Report and Accounts 2016*

GAC Report, page 141.

Note 14: Derivatives, page 227.

Litigation and regulatory enforcement actions

Nature of the area of focus	Matters discussed with the GAC
<p>HSBC, like other global banking institutions, is exposed to a significant number of open legal cases and regulatory investigations in a number of its markets. Given the business is geographically dispersed, the same matter could be subject to investigation in multiple jurisdictions.</p> <p>Provisions of \$2.4bn have been established to account for legal settlements and regulatory fines. The most significant provisions relate to tax-related investigations and foreign exchange market manipulation.</p> <p>There are a number of legal and regulatory matters for which no provision has been established, as discussed on page 257.</p> <p>There is an inherent risk that legal exposures are not identified and considered for financial reporting purposes on a timely basis. Importantly, the decision to recognise a provision and the basis of measurement are judgemental.</p>	<p>Group Legal provided to each GAC meeting an update on the status of legal cases. These updates considered whether all related litigation or investigations about a specific matter had been identified.</p> <p>Material matters were discussed during each meeting and the need for changes to provisions considered. We participated in these discussions, including consideration of whether any constructive obligation had arisen in individual cases.</p>
Procedures performed to support our discussions and conclusions	
<p>Controls designed to ensure the completeness and adequacy of current legal and regulatory provisions were tested. Regulatory correspondence from material markets was also read, and a sample of legal expenses were reviewed.</p> <p>Open legal cases were discussed with Group Legal and in certain instances we obtained and reviewed the relevant regulatory and litigation documents in order to assess the facts and circumstances.</p> <p>The range of reasonably possible outcomes was considered for material provisions to independently assess the appropriateness of the judgement made by HSBC.</p> <p>The disclosures of legal exposures and provisions were assessed for completeness and accuracy.</p>	
Relevant references in the <i>Annual Report and Accounts 2016</i>	
<p>GAC Report, page 141.</p> <p>Note 27: Provisions, page 244.</p> <p>Note 35: Legal proceedings and regulatory matters, page 257.</p>	

Impact of the deferred prosecution agreement ('DPA')

Nature of the area of focus	Matters discussed with the GAC
<p>HSBC and HSBC Bank USA, N.A., ('HBUS') entered into a DPA with the US Department of Justice (DoJ), Federal Reserve Board and Financial Conduct Authority in 2012 regarding non-compliance with the US Bank Secrecy Act, anti-money laundering rules, and sanctions laws. The duration of the DPA is five years.</p> <p>If the DOJ were to conclude that a breach of the DPA had occurred, there are a number of potential penalties that could be imposed that could have a material adverse effect on HSBC's business. This could include loss of business and withdrawal of funding, restrictions on US dollar clearing functions through HSBC Bank USA or revocation of bank licences. The loss of this ability could have a significant adverse impact on the going concern status of HSBC and its individual subsidiaries in the future.</p>	<p>In considering going concern as the basis of preparation of the financial statements, a discussion was held with the GAC about the progress being made in responding to the requirements of the DPA. The conversation specifically considered the 2016 report of the Monitor.</p> <p>In the report, he expressed significant concerns about the pace of progress, instances of potential financial crime and systems and control deficiencies, whether HSBC is on track to meet its goal to the Monitor's satisfaction within the five-year period and, pending further review and discussion with HSBC, did not certify as to HSBC's implementation of, and adherence to, remedial measures specified in the DPA.</p> <p>Assurances were sought from the Directors that they were not aware of any information to suggest that the DoJ had concluded that the DPA had been breached.</p>
Procedures performed to support our discussions and conclusions	
<p>The likelihood of the DPA being breached and a restriction to US dollar clearing imposed was independently assessed through:</p> <ul style="list-style-type: none"> - inquiry with the Monitor, whose role is explained on page 82, to understand the status of his work, the outcome of his most recent country reviews, his assessment of management's progress against the requirements of the DPA and his reporting to the DoJ and FCA; - reading the 2016 Monitor annual report and the 11 country reports issued during the year; and - reading a sample of reports produced by the compliance function that undertook a Global Standards operational effectiveness exercise, and an assessment of the findings. <p>Each Group Risk Committee meeting was attended during the year. At each meeting a report was provided by Group Risk on the status of the Global Standards programme, which aims to address the DPA recommendations. The related discussion was observed.</p> <p>The papers supporting the Financial System Vulnerabilities Committee meeting at the year-end were read. This meeting discussed the 2016 Monitor report and management's response.</p> <p>Compliance with the DPA was discussed with Group Legal and other members of senior management.</p>	
Relevant references in the <i>Annual Report and Accounts 2016</i>	

Top and emerging risks, page 64.

Areas of special interest: the Monitor, page 82.

Financial System Vulnerabilities Committee, page 143.

Going concern and viability statements, page 146.

Note 35: Legal proceedings and regulatory matters, page 257.

Pension liabilities

Nature of the area of focus	Matters discussed with the GAC
<p>HSBC has \$39.8bn of pension liabilities as a result of defined benefit pension schemes.</p> <p>The calculation of these pension liabilities is complex and HSBC uses third party actuaries to provide support in the process to ensure appropriate expertise is applied to the calculation. The use of these actuaries also increases the risk of error as data is passed to third parties for analysis and calculation purposes.</p> <p>Considering all of these factors, our initial assessment of the risk of misstatement did not identify pension liabilities as an area of significant focus as there was no history of error and the pension funds were in surplus reducing the risk of fraud.</p> <p>During the year management identified errors in the transfer and use of data by third parties for one of the schemes in the US. As a result of this error, we reconsidered our assessment of the audit risk surrounding pension liability valuations and increased our scope of testing in this area.</p>	<p>The change in the assessment of risk was discussed and agreed with the GAC in December 2016.</p> <p>We focused our testing response and our discussions with GAC on the largest schemes in the UK and US, which made up 84% of the overall liability balance at 31 December 2016. Our increased testing was focused on the transfer and use of data by third parties to form the calculation.</p>
Procedures performed to support our discussions and conclusions	
<p>The controls over the review and approval of actuarial assumptions, the completeness and accuracy of data provided to external actuaries, and the reconciliation to data used in experts calculation were tested.</p> <p>Controls over the third party vendors were tested and the third party assurance reports covering controls operated by the vendors were reviewed.</p> <p>The output from external actuaries was inspected and an independent view was formed of key actuarial assumptions.</p> <p>Data used by the actuary in the calculation and the system to ledger reconciliations was independently tested.</p>	
Relevant references in the <i>Annual Report and Accounts 2016</i>	
<p>Note 5: Page 208</p>	

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出会社が別途保管しております。